老耕日集

卷八

益軒全集卷之八

凡例

一此卷には、朝野雜載十五卷、農業全書十卷、同附錄一卷、孝經釋義便蒙二卷、同附纂二卷、都べて四種三十卷を收む。

一朝野雜載は近古の歷史志傳に關する漫錄にして、資料は主として先生の自ら涉獵せる古文書舊記より採り、間々直接に見聞したる世上の雜事をも記せり。成るの年月は明ならざるも、蓋し老後の業なり。家姪貝原常春の編輯する所、常春字は元夫、和軒と號す。通稱安平、後に百太夫と更む。恥軒の異母弟なり。嘗て先生に養はれ、嗣子を以て擬せられしも、故ありて辭し去り、山野に棲遲して身を終はる。中臣祓解、和軒吟草、狂夫言等の著あり。

一農業全書は宮崎安貞の著はす所、元祿九年安貞七十五歲の時に成る。此書の成るを告げ、且つ公にせらるゝや、先生一家の補助推奬の力最も多し。故に世の人往々誤りて貝原の農業全書と稱す。是れ著者が四十餘年の間、自ら實驗して得る所の成績に據り、古來の農書に照らして、極力經營し、一般農家の軌範として著述したるものなり。先生は此著を以て我國に農書あるの權輿と爲し、德川光圀は評して、人世一日も無かるべからざるの書と爲せり。先生及び姪耻軒の序、並に自序あり。また光圀の史臣佐々宗淳より先生に寄せたる尺牘を收む。

農業全書　卷十……

目次終

朝野雜載 卷之一

信長公は、天文三年五月廿八日に誕生。童名吉法師。御母は佐々木近江守政頼の女なり。信長十五歳にして齋藤山城入道道三の女を娶らる。

應仁の大亂以後、諸州悉く亂れ、禁裡仙洞をも敬まはず。公方をも憚ず。大小名己が國郡に住し、たがひに所領を爭ふ。合戰止時なし。天下の諸大名の分國、咸家老所司に預け置、山名細川亂の時上京せしに、跡にて主人を蔑如にし、國郡を奪ひ取。其外みなかくの如し。天文、永祿、元龜、天正に至る迄、天下一同亂世となり、國郡を爭ひ、手柄次第に切取、毎日の合戰止ず。此時信長の父より信長迄尾州三分の一の領主なり。信長戰國の最中、毎度勝ずと云事なし。信長幼少の時、名古屋の寺に毎日登山して手習せらる。其頃より氣象異相にして常人に替れり。十七歳迄常に武藝を習はる。別の遊なし。馬も勝れたる上手なり。又水練の達者也。鎗は長柄を好まる。三間柄或は三間半にこしらへらる。町を通り給ふに、人目を憚ず、栗柿梨子餅などを馬上にてかぶり食て通らる。或は人の肩に捕付さがりて通らる。かくのごとく異相なれば、近國他國おしなべて、類ひなきうつ氣者と申しあへり。

信長公は、武略人に勝れ、敵を撃、強きを制する事、古今に傑出し、人才を見しり、奴僕の中にも、才氣有ものをば大將として國を與て惜ず。故に人是に歸望せり。夫虎嘯いて風生じ、龍起て雲を致す。物の相感ずる事自然の理也。聖主上に在せば賢臣下に出。良將有ば勇士あつまる。信長の時程勇士の多きこと、前代にも稀なり。此時信長は天下を三分にして、其一を保ち、東に北條、西に毛利有りて、關西關東未だ歸服せず。

秀吉公の御父は木下彌右衛門と云たる人也。初は織田備後守信秀の鐵砲の者なりしが、所々に創を蒙り、軍役勤め難き故、仕を辭して、中村と云ふ在處に歸住し、天文十二年病死す。

秀吉公の御母は持萩中納言の息女也。彼中納言罪有て、尾張國村雲の里へ配流せらる。中納言卒去の後、其後室二歲と當歲になれる息女をいざなひて京へ登り、多年都におはしけるに、其頃兵亂起りて、在京なりがたきにより、二人の息女十六十五の時、又尾州へ下り給ひ、一人の息女は秀吉の母となり、其妹は加藤清正の母となれり。

『ながめやる宮古の月に村雲のかゝるすまひも浮世なりけり』とよめるも、持萩黄門の歌なり。

秀吉公は、天文五丙申年正月朔日に誕生、幼名を猿といひしとかや。御父死去のとき、秀吉八歲なり。

木下彌右門後室は、同國岩倉の城主織田伊勢守信安の同朋筑阿彌に再嫁して、男子一人(秀長)女子一人(南明院殿)をうむ。秀長を小筑と云、筑阿彌が子なりし故なり。秀吉を小筑と云は非也。

福島左衛門大夫正則の父は、尾州二寺と云處に、桶の輪を作る新左衛門と云匠なり。新左衛門は秀吉の親彌右衛門と兄弟也。

秀吉公の政所は、尾張國春日井郡朝日の里に居たりし杉原助右衛門入道道松が女なり。其頃同國津島の住人淺野又右衛門長勝と云ふ者有。彼杉原道松淺野長勝兩人共に、木下七郎兵衛家利が壻なるにより、杉原氏の女を、淺野の方へ呼寄て育ひけるに、秀吉小人頭の時、前田利家の中人にて妻となせり。但秀吉贅壻となり給ひしに、淺野長勝は富人の聞え有る人なれども、其頃は萬わびしき風ぞく成にや、長屋を取繕ひ、簀子の上にへりとりを敷て、婚禮有。此簀子へりとりの事は、政所常に御物語有りしとぞ。彼淺野長勝は、淺野彈正少弼長政の父なる故に、政所と長政はいとこなり。太閤

薨じたまひし後は、大坂西の丸におはしけるに、秀頼公伏見より大坂の城へ御移り有るにより、政所は西の丸を出て京へ上り、洛外三本木に住給ひしが、後又上立賣に館を構へておはします。其處を時の人政所町と名づく。政所の御法名を高臺院と云なり。今洛外東山に、高臺寺と云禪寺有り。是政所の御願に依て建られたる寺也。

信長薨じ給ふ時、秀吉は既に播磨因幡但馬を領せり。永祿元年初めて信長につかへ、信長死去迄二十五年なり。

太閤の御母大政所は、文祿元年七月廿五日、京都に於て逝去、法名を天瑞院と云。今洛陽大德寺の塔頭に、天瑞院と云寺有。是秀吉公御母の爲に、建立せられし寺也と云へり。

秀吉公同腹の御姉、尾州海東郡乙之子村の民彌助に嫁す。彌助は後に三好武藏守三位法印一露と號す。是關白秀次公、丹波少將秀勝、辰千代、此三人の實母也。法名を瑞龍院と云、今洛陽西堀川一條を上る處に、瑞龍院と云比丘尼御所有。是秀吉公御姉の爲に、建立せられたる寺也。彼瑞龍院の門前の町を、村雲と名付たるは、尾張國村雲の里をかたどりて、唱へ來るにやと云へり。

武州の三男辰千代は、太閤の御舍弟大和大納言秀長の養子となり、大和中納言秀保と云しが、文祿四年四月十六日、大和國吉野山にて横死せらる。生年十七歲、法名瑞光院殿花岳好春大居士と稱す。其位牌同國壺坂の納所院に有り。但太閤の北方政所の御舍兄木下（本氏杉原）肥後守家貞の四男に、秀保の家を繼せ、大和中納言秀俊と名付られしが、故有て、秀俊又筑前中納言隆景の養子と成、筑前中納言秀秋と改られしと云へり。

豆州の住人朝比奈六郎知明と云者、軍兵を集め、大船を催し、數年用意して、下田より船を出し、八丈島に着、島中をしたがへ、自今後日本伊豆國の内

なるべしと定め歸り、北條早雲へ申し。氏直迄五代領知し、日本の內となれり。下田より未申に當る。島の風俗、家主は女にて、男は入壻なり。女は髮長く、色白く、容艶にして、日本人にさして替る事なし。女は多く、男は少し、女をうめば悅び、男をうめば、すて物のやうに思ふ。（知明渡海の頃は永正の初也。）

毛利家の起は、平城天皇の皇子、阿保親王の御子、備中守本主より出て、其子音人初て大江の姓を賜り、其子式部大輔匡衡、式部大輔擧周、大學頭成衡、權中納言匡房、式部大輔維順、式部大輔維光、大膳大夫廣元、民部少輔親廣、左衞門尉時廣、掃部助宗元、左將監季光、左近將監經光、修理亮時親、左近將監貞親、陸奧守親茂、治部少輔廣房、備中守光房、備中守熙元、治部少輔豊元、備中守弘元、少輔太郎興元、右馬頭元就、備中守隆元、右馬頭輝元、長門守秀就迄、大江音人より都て二十九代なり。但輝元實子なきに於ては、叔父元淸の子息秀元を養子とすべき志有により、秀吉公も秀元に羽柴氏を許し、宰相に任ぜられしが、輝元の實子誕生して、やう／＼成長せられしより、伊豫守秀元は長府五萬石を知行して、甲斐守と號し。輝元隱居薙髮して宗瑞と改名せられしとかや。

吉川氏の先祖は、大織冠鎌足公、右大臣不比等、左大臣武智麿、兵部卿乙麿、右大臣是公、大納言雄友、伊賀守第阿、陸奧守高快、上總介淸夏、常陸介經幾、遠江守篤憲、從五位下時理、駿河守時信、右馬允經淸、山城權守淸定、右馬頭景兼、馬三郎景義、吉川三郎經義、此經義、賴朝卿の御時、駿河國吉川の邑に居住す、是より氏を吉川と號す。經義の子小次郎友兼、其子左衞門尉經兼、其子吉川左衞門尉經光、經光の子小次郎經高藝州に下向す。其子五郎次郎經盛、駿河守經秋、左兵衞尉經見、治部少輔國經、治部少輔元經、治部少輔興經迄代々相續せられしが、興經實子なきによつて、

毛利元就の次男駿河守元春を養子とせらる。但興經の祖父國經の女、元就の内室と成。父元經は、元就の妹壻也。此故に與經と元春は從弟成るに依て、元春を子とせらる。元就の三男小早川の家を繼て、小早川左衞門佐隆景と云。元就の嫡子備中守隆元、次男吉川駿河守元春、三男小早川左衞門佐隆景を、毛利の三家と號して、各所々にて戰功有り、太閤秀吉の御時、元春に筑前國、隆景に伊豫國を與へらるべき御内意有けるが、元春卒去せられしにより、隆景に筑前國を與へ、大老職となして、中納言に任ぜらる。元春の子息藏人廣家には、出雲國を與へ、羽柴氏豐臣の姓を賜りて、侍從に任ぜらる。其後備前中納言秀家卿の姉を、秀吉公の御養女となして、廣家の内室とせらる。

三河守範頼の末子、伊豆國土肥の北方、早川の奥、小早川と云處に隱れ居り、範頼殺害の時三歳、後に備後の三原に住す。是範頼の子茂平を小早川の祖とす。十三代美作守繁平、十四代小早川隆景なり。是元就の子なり。初め備後の三原にて、二萬四千石を領せらる。軍功多し。

龍造寺隆信の先祖を尋るに、七條大納言兼隆卿、勅勘の身となり、松浦郡に配流せらる。後花園院永享年中、終に配所にて失給ひけり、男子一人おはしけるが、母方の伯父養子として、松浦左馬介兼信とぞ申しける。兼信より八代の後胤有田九左衞門信吉が四男、是龍造寺山城守隆信也。信吉の領知わづかに十五町の家督を得て、淺ましかりし人なれ共、器量遙に人に越えて、武勇は諸將に勝れければ、肥前一國を斬捕、筑後の内迄切從へて、其頃並びなき弓取也。

天文七年四月十一日、越中國仙臺野にて、謙信の父長尾信濃守爲景戰死せられしに、爲景の家臣三條平六郎、黑田和泉、金津伊豆、逆心を企、爲景の嫡子長尾源六郎晴景と相戰ひ、爲景の次男平三景

康、三男左平次景房を弑す。謙信は爲景の四男なり。其頃虎千代と云て十三歳なるを、林泉寺天寶和尚人を付て、ひそかに橡尾へ落し、淨安寺の住持門察和尚を賴みて隱し置たり。彼虎千代武將の器量備りけるにや、本庄美作守慶秀、宇佐美駿河守定行、大熊備前守朝秀、庄野新右衞門實爲等、虎千代を主君にかしづき、長尾平三景虎と名乘せて、逆臣を誅す。斯て爲景の長子彌六郎は、舍弟景虎に人の歸服するを怒り、景虎を殺害せんと催されしに、景虎謀臣と相計り、兄兩人を逆臣に擊せたるも、舍兄晴景の智計未練なる故也。其上晴景の長く子孫を保ち給はむ事覺束なし。されば國家の長久を本とするは、先祖に務め有處也とて、終に兄源六郎晴景を失ひ、長尾の家を相續せられしが、景虎俄に先非を恥悔て、十八歳の時髮をおろして、不識庵謙信となり、妻妾はいふに及ばず、一生の間一人の侍女もなく、食肉を留めらる。其後上杉憲政の讓をうけて、管領職となり、上杉政虎と改らる。此時上野半國政虎の領知となれり。また其後公方義輝公、諱の一字を謙信に賜り、政虎を改めて輝虎と稱せらる。智謀勇名凡天下にいちじるししかれども、一人の子息もなく、其家絕なんとするにより、斯ては又孝心なきに似たりとて、同國上田の城主長尾越前守政景の子息、喜平次景勝を相續とせらる、彼政景は親戚なるに依てなり。

細川幽齋は、尊氏將軍十二代の後胤、萬松院義明公の四男、母は還翠軒義賢の息女にて、飯川妙佐の妹なり。義晴東山鹿谷移住の時、義賢の息女寵せられて懷妊と成り、男子を產み給へり。是兵部大輔藤孝也。義晴の嫡男義輝、二男北山鹿薗院周嵩、三男南部一乘院門跡覺慶、皆藤孝の兄也。藤孝の母後三淵伊賀守の妻となれり。伊賀守が嫡子大和守と、幽齋は同腹の兄弟なるが、其頃泉州岸和田の城主細川右馬頭元常子なし。幸に三淵と緣有に

依て、兵部大輔を養ひて、家を繼せたり。此故に氏を細川と改らる。其後藤孝南京勝龍寺の合戰に軍功有に依て、長岡の庄を信長公より賜りし故に、玄旨の嫡子越中守忠興は、氏を長岡と改められしとかや。

肥後國御船の城主甲斐宗運、先祖甲斐守武、本は菊池一族なり。兄の子時隆と家督を爭ひ、關東に留まり、甲州に有り。四代の孫重村に至り、舊氏の命を受て、甲斐氏に改め、肥後守に成りて下りしが、菊池武重に追出され、薩摩へ入、日向に赴く。土持榮綱に屬し、年序を送りける。永正の頃、阿蘇大宮司惟豐日向へ沒落せし時、宗運が父甲斐大和守親宣、及宗運父子が計略にて、惟豐再び阿蘇に還給ひ、是より大宮司が家臣となり、阿蘇の南郷を領し仕けるが、大友と阿蘇は緣者なれば、大友此勳功を賞し、又は肥後の押へにもせんとて、益城郡御船の城四百五十町を加恩しける。宗運は民部大輔親直と云。父の家を繼ぎ、入道して宗運と云。勇智有りて、當時の名士なり。彼が有し内は、薩摩の兵豐後へ入事を得ざりしなり。

原田家の由來は、漢高祖十四世、後漢靈帝の孫、阿智王、其子阿多陪高貴王と云ひ、初めて日本に來り、播州大藏谷といふ處に着岸す。此時本朝三十八代齊明天皇の御宇なりしが、阿多陪さすが漢王の正統なり。末代に和朝を望みて來りしは、日本の貴客と賞せられ、帝都に來臨の後、折節女帝にてわたらせ給ひければ、卽貴王と婚姻を結びおはします。斯て三王子御誕生ましく〳〵けり。其中子姓を大藏と賜りてけり。大藏は高貴王着岸の地の名也。又漢土より阿多陪に屬し來る氏族、倍臣の官人ども、悉く中子に附與したまひしかば、高貴王の本家は、大藏姓に傳はれり。自爾以來十餘代の後胤征西大將軍春實朝臣、是原田、秋月、參氣、高橋、原、江上等の元祖なり。私曰、高貴王來朝の故を

かむがふるに、後漢靈帝の卽位以後、漢の治世衰へて、程なく魏の世と成ぬ。然ば漢王の嫡流として、魏の世の居住かなはずして、日本に來朝有しならん。

原田下野守信種は、實は草野中務大輔鎭永が男なり。原田親種死後に、了榮是を養ひ、親種が子とす。草野鎭永は了榮が四男なり、草野長門守永久養子にして、草野の家を嗣しむ。然れば信種は養子と云へども、實は了榮が孫也。信種元服のとき、龍造寺隆信其一字を給ひ。隆信より太刀馬鞍等を給ひけり。此故に信種と名乘る。

加賀大納言利家卿の父は、尾張國荒子の住人、前田縫殿介利春と云し人也。嫡子藏人、二男三右衞門、三男孫左衞門、四男利家、五男左近と云けり。利家の幼名を犬千代と云。又孫四郎となり、後亦左衞門と改めらる。十三歲の時、信長の小姓に出て、永樂錢三拾貫を賜り、十五歲の冬、信長の茶道坊主、笄を盜みて堅く爭ひ、剩手討にせられし罪に依て、利家忽浪人となり、弘治二年、信長の御舍弟武藏守信行と合戰のとき、利家十六歲なり、信長の先鋒に加り、太刀打の高名せられたれども、信長歸參を許し給はず。其時利家、又敵陣に飛入て力戰せられしが、信行の家臣宮井勘兵衞が首を取て、塵を添て實檢に入られければ、信長其時機嫌を直し、せがれのいらざる事をと宣ひしが、歸陣の後召返して、百五拾石給はり、程なく三百石與へらる。其頃利家の舍兄藏人子なきにより、瀧川儀太夫が弟慶四郎を養子にせんと內談有しに、信長是を聞給ひて、又左衞門を養子にせよと、下知せらるゝに依て、是より舍兄の家を繼たまへり。

水野和泉守父は、水野左衞門尉とて、參州苅屋の城主なりしが、息女を廣忠へ嫁せしめ、御子一人誕生有。家康公是なり。其後廣忠夫婦中惡く成、家康公の御母を、苅屋へ送返されければ、父左衞門

尉其息女を、久松佐渡守へ再嫁せしめ、久松にて男子を三人產り。一人は松平因幡守、一人は松平源三郎、是は甲州へ人質に行し人也。一人は松平隱岐守也。水野左衞門尉卒して、其子は惣兵衞と云。後に和泉守に成り。其兄下野守は家康公に背きて殺さる。下野守の子二歲のとき也。乳母懷きてのがれ、三州土井の百姓に與へて養子とす。後召出され、土井甚三郎とて、扈從に成りしが、智德有し故、終に天下の政務を執行はせらる。土井大炊頭是なり。和泉守は加藤淸正の壻なり。

信長公鷹狩に出給ひし時、民家に入て水を乞はれけるに、一人の老女、新き茶碗にて水を進めけるに、御心に叶ひけるにや、汝何なりとも所望あらば、かなへて得さすべしと仰らる。老女承り、婆がむかし持たる二人の男子は、先立てなくなり候ひぬ。其兄弟の子がかたみの男子貳人有り、願くはかれらを召出されてたまわれかしと、申ければ、信長やがて兩人を御扶助有り、是則堀久太郎秀政、同監物直政也。兩人ひそかに相計りけるは、今戰國の折節なれば、戰を務べき事眼前なり。凡小身より大身に至る迄、身に替らざる家來を持ずしては、更に其功なき事なり。然れば明日にも出陣して、早く手に合たるを主人となし、堀家の再興すべしと、約束したりしが、秀政初陣の高名有により、則兩人の內談を信長公へ訟へければ、彼輩未弱年なるに、其心附殊勝也とて、直政を秀政の臣となし給へり。是より主從戰功をはげみ、終に其家をおこしけり。秀政は小田原陣のころ卒去せられ、直政は慶長の頃迄存命して、秀治を補佐したり。又監物が四男丹後守直寄は、三十郎と云て、十三歲の時、秀吉公近習に召出されしが、才智人に越たりとて、甚懇意を加へ給ひ、知行壹萬石與へられ、久太郎秀治に越後を賜りし頃、秀吉公の御下知にて、同國六日町坂戶の城主となし、秀治

より又壹萬石を與へられけるとなり。

信州諏訪頼茂は、同國小笠原と、同位の大將と見えたり。後に信玄に降參し、甲府へ出仕しけるが、三度めに殺されけり 頼茂息女十四歳、勝たる美人なりしを、信玄妾にせむとのたまふ。 臣各諫めけるに、山本勘助、諏訪衆の當家へ心を寄候手立に然るべき由申に付、信玄是を妾とせられ、勝頼は其産る子也。右の故勝頼をば諏訪の跡目とし、頼の字を用ひて、武田に傳りたる信の字をば用ひず。

木曾左馬頭義政は、信玄の聟なり。

濃州苗木勘太郎室は、信長の妹也。女子は信長の養子となり、武田勝頼に嫁して、信勝を産む。

本多佐渡守正信は、初め居鷹匠なりしを、いつの頃か選び擧給ひ、御家老の中に加へ置れ、誰よりも御意に叶ひしにや、御寢所迄案内なく參り、頭巾をかぶり安座して、御物語申せし者也。或時家康公御物語のついでに、我母なりし人、三州鳳來寺の峯の藥師へ參詣して、我々を申乞はれしと有れば、若藥師の再誕にて、かく何事も心に叶ひ、官祿共に重くなりしにやと、餘りの事に思ひつゞくるなりと、戯れさせ給ふ。佐渡守萬の御挨拶人の及ばぬ事なれば、此時の御返答いかゞ有るべきやと、人々御次にて聞けるに、いかにも殿は、疑ひなく峯の藥師の御再誕にて、御側を離ぬ某抔は、脇立成べしと申ければ、家康公殊更興ぜさせ給ひしとなり。

高橋氏は漢の高祖の末裔也。原田、秋月、筑後の江上と、其祖は兄弟也。一男原田、二男秋月、三男江上、四男高橋也。其時より五家に別れ、代々連續す。高橋家中頃より子なくして、多くは他家の子を養子とす、中にも高橋三河守鑑種は、大友の貴族一萬田の二男なりしが、高橋の家を繼、筑前御笠郡を領し、室蒲岩屋を城とし、夫より近郡を

領しけり。然るに其兄一萬田が妻容儀勝れたるを、大友宗麟是を得む爲、一萬田をたばかりて殺さる。是に依て鑑種恨を含み、大友に背きける。其頃龍造寺隆信、秋月種實、高橋鑑種等、其外小身の輩大友に背きしかば、是を討ん爲に、豐後の三老吉弘左近大夫鑑理、臼杵越中守鑑速、戸次伯耆守鑑連を先手とし、永祿十二年十二月、豐後を打出、明日正月十一日、宗麟出馬せられ、豐後へ出らると云ふ。其後總人數寶滿山に取懸、既に打落されぬと見えし處に、鑑種懇望を以て降を乞ければ、宥免せられ、豐前規矩郡を給はり、彼處へ國替させらる。小倉の城を賜はる。後に髮を剃て、宗專と號す。其後宗專又豐後へ背き、藝州へ屬す。其時北條鎭久が進めに依て、宗麟より別に高橋が家を取立んとて、其人を選ばれ、吉弘左近大夫鑑理が二男主膳兵衞鎭種、衆に異なる器量有れば、然るべしとて、元龜元年高橋が家を繼せ、御笠郡を賜はり、寶滿岩屋を堅めさせらる。是よりして、兩高橋と別る。後に鎭種法體し紹運と號す。此時廿三歲とぞ聞えし。其後宗麟、日向の軍に敗北せしより、大亂起り、岩屋寶滿に籠城す。此間九年。其前八年、以上紹運の一代十七年にて終る。

宍戸安藝守隆家、先祖は源義朝の妾、八田局男子をうむ。母方の祖父八田權頭家綱の家を繼、八田四郎知家と號す。平治の亂に、源氏禍に逢ふと云へども、藤家の子として難を遁れ、後に賴朝に屬す。其孫八代の後、安藝國に下り、宍戸安藝守朝家と號す。其數代の孫、雅樂頭元源、甲立城に有り。郡山の城に毛利元就住し、猪の懸の城に高橋權頭有。かなへのごとくたがひに所領を爭ひて、合戰やまず。或とき元就甲立の城に行き、元源に對面し、我等が先祖廣元は賴朝の臣なり、御邊の先祖は賴朝の兄弟なり。然るに御邊に對し軍をする事甚だ無禮なり。向後降參するのよし申されけ

れば、元源大に感じ、御邊は我より大身なり、降參とは勿體なし。我等は貴方の旗下に參るべし。嫡子安藝守隆家を壻とし取立給はれとて、神文を取替し、誓約して婚を結ぶ。これより宍戸家繁昌す。隆家が第三女は輝元の內室となる。隆家が嫡子左衞門佐元秀、其嫡子備前守元續、備中鬼身(キノミ)の城主にて八萬石を領し、朝鮮軍にて數度高名す。備前守息女輝元養子とし、筑前中納言秀秋に嫁す。

直江山城守兼續は、越後國與坂の城主樋口與三左衞門兼政が子にて、初は與六郎といへり。此樋口氏は、木曾殿の郎從樋口次郎兼光が末孫也とぞ。與六郎は景勝の亡父謙信の時、側に仕へたる者なりしが、上杉の家老直江大和守實政が家來森名左衞門と云者、亂氣して忽主人を切殺す。此時大和守女子一人有りて、男子なかりけるにより、樋口與六郎を大和守が死後に壻養子となし、直江が家を繼せて、家老となし、莊嚴下戶島の城主とせらるゝ。山城守兼繼是也。謙信の眼力明かにて、山城守度々武功をあらはし、景勝會津へ入部の後、米澤の城主と成て、三拾貳萬石の分限と成、天下に名ある倍臣あれども、直江に增る大身なし。太閤常に直江を懇にし給ひ、小早川隆景、直江山城守、堀監物がごとくとゝのひたる者は、天下に珍らしかるべしと仰せられけるとかや。

藤堂佐渡守高虎の妻は、宮部善祥坊が女なり。

長岡兵部大輔藤孝は、山崎の近邊青龍寺に居城せらる。其城跡今もあり。小城也。長岡を領せられし時の事なり。其後信長より丹後を賜りし時、青龍寺の城をさらる。

楠正成十一代正虎を、信長召出され、從四位下に敍し、河內守に任じ、後に式部法印長庵と號す。

宇佐美民部勝行が前祖は、賴朝の近臣宇佐美次郎祐義が末孫也。民部が曾祖父宇佐美能登守定與、祖父越中守孝忠、父駿河守定行まで、上杉の旗下に屬

して、柏崎枇杷島の城主たり。永正のころ、謙信の父長尾信濃守爲景、府內の城に居て謀叛を起し、妻有庄長森原に於て、管領上杉顯定と相戰ひ。顯定此ときに戰死せらる。是が爲景强大に成て、猛威をふるはれけれども、宇佐美駿河守は父越中守遺言を守り、一向爲景に隨はず、剰一手を下知して、出雲崎、寺泊、新縣より、出羽の庄內神野迄討したがへ、顯定の子息播磨守定憲の方人して、永正七年より大永元年迄十年計、爲景と相戰ひしに、時の管領上杉憲房の下知を受て、爲景定行和睦をなす。

島左近友之は、先祖より大和國を分知して、京都の公方に仕へし者なるが、義昭都を退去の後、阿波の公方義榮の下知を受て、三好三家に從ひ、信長の敵と成により、松永久秀に攻られて、領知をうしなひたる其一人なり。此外筒井、郡山、松倉、萬歳、黑小路、小泉、福住、箸庵、溝口、端尾、井出、高田、布絁十郎等、松永の爲に領知を失ひたり。島左近は浪人の後、近江國へ下り、高宮の里の側に竹庵を結びて籠居けるに、天正の末、石田三成同國水口を給はりて、入部の時、わりなく招き出されて、賓客の樣にて彼家に在。石田上洛有りければ、秀吉公治部を召て、此度加增を與へて後、武士いか程召抱たるぞと仰らる。三成承り、島左近と申者唯一人召置たりと、御答へ申しける。秀吉公、島左近は我も內々聞たる者也。あしらひを能せずば、其方抔が處に、しばしも足を休むべからず。知行何程得させたるぞと有により、某に給ひたる四萬石の領知の內、壹萬五千石彼に與へ、情を掛申なりと答へければ、秀吉公御笑ひ有りて、主從の知行に、さまで高下なきは珍らしかるべしと宣へり。左近京都へ上りければ、秀吉公御前に召給ひて、其方は物每功者なりと聞及たり。治部少輔と相談して、天下の政道にも心を付てくれ

よと、懇に宣ひ、菊桐の御紋付たる御羽織を、手づから左近に與らる。其後三成は同國佐和山に移り、自分の食祿拾九萬石に代官所五萬石を加へ、都て二十四萬石の分限と成により、左近に加恩すべしと有けれども、五拾萬石の大名にならせ給ふとも、某が知行は輕からず、末々の者共に御心附有べしとて、加增を堅く辭するにより、左近が嫡子島新吉に、新知三千石與へけるとかや。

足利將軍の館を、三好の一黨攻圍む處、御內外樣の士、後詰をしける內に、荒木十計助村重、今度の働き拔群のよし、信長御感有て、攝津國を給はり、假名を改め攝津守となる。

宇喜多直家は、浦上伊豫守宗景の臣也。宗景卒し、子息幼少なりしが、是も頓て死し、跡絶しに、其ころ直家漸大身なれば、浦上が家老、戸田、花房、長船、明石などいふ者、大身の者共、皆宇喜多に隨つて家老となる。秀吉播州下向の時、堺の浦の藥屋小西彌十郎と云者、富商也しが、備前福岡に居て、浮田へ伽に出けるを、秀吉よびて使とし、直家へ遣し、降參して信長へ屬せよ、美作一國を與ふべしと云遣はさる。是に依て直家同心し、信長へ屬し、毛利を背く。小西彌十郎法體し、小西如淸と云、秀吉より千石賜りて仕はれ、其子攝津守行長也。秀吉の小性に召仕はる。後に大身と成る。加賀の利家の息女を秀吉養子として、浮田秀家に嫁せしむ。

明智光秀丹波入國の時、龜山にて町中を通りしに、十四五歲許の童足をなげ出して、路中に居たるを光秀見て、人を遣し彼者の父を呼び、子細を問ふに、父は鍛冶にて有りけるが、罷出て申けるは、此悴元來足なへにて候ゆゑ、今御通りの時も、斯慮外成有樣也。かたわものゝ事にて候程に、御免被下候へと云。光秀聞て、いやとよ、無禮を咎むるにはあらず。彼者の眼ざしを能見るに、常の者にあら

ず。我に得させよかし。養生を加へて、病さへ癒なば、召仕ふべしと云ければ、父母大に悦び、則此足なへを光秀に與へけり。日州連て行、有馬の出湯へ五七日入ければ、忽筋骨のびて則快氣しける。日州夫より兒性にして仕ひ、萬事敎へけるに、光秀が目明少も違ふ事なし。學ばずして知り、習はずして悟りければ、三宅彌平治とて、又なき出頭にてぞ有ける。廿一歳の時、日州名字を與へて、明智左馬介光遠と名乘らせ、齋藤柴田と同家老にぞしたりける。

井伊直政は、源三位賴政に仕へし井伊早太が末孫にて、祖父信濃守直盛、今川義元の家臣となりしが、三州桶狹間にて戰ひ死す。その子肥後守直親、父の家を相續せしに、永祿五年、井伊谷の與力小野但馬、肥後守を讒す、氏眞其讒言にまよひ、掛川の城代朝比奈備中守泰能に下知して、肥後守を誅す。其子萬千代二歳なるを、殺害すべしと有ければども、新野左馬介親規、肥後守と因み有により、萬千代が一命を乞て、母子とも其家に置たり。永祿七年、同國疋馬の城主飯尾豐前守顯茲、今川に叛くにより、新野左馬介其討手に向ひて戰死す。此時氏眞、郎從波多野を新野左馬介が後室の方へ遣し、井伊肥後守が遺子萬千代をこの方へ出すべしと有けれども、彼後室承引せず、同國淨土寺の弟子となす。永祿十一年、氏眞出國の後、武田勝賴が軍勢遠州へ攻來り、國中騷動する頃、此淨土寺の住持萬千代と其母を具して、三州鳳來寺へ移り、其後萬千代母子は濱松の城下に住居せしが、松下源太郎、萬千代が母をむかへて妻とするに依て、萬千代も源太郎が家に居たり。天正三年、萬千代十五歳なるが(正月十五日なり)手慣に行けるを、家康公御鷹狩の道にて彼を見たまひ、其容貌凡下のやうになきをあやしく思召て、何者の子ぞと仰けるにより、御供の人。かれは松下源太郎が妻の連子に

て、實は今川の家臣井伊肥後守が遺子なりと、御答へ申ければ、御小姓に召出され、二十二歳、天正十年霜月、兵部少輔直政と成て、厚祿を給はり、武田家滅亡の後、山縣三郎兵衞、土屋惣藏、原隼人、一條右衞門大夫、四人の與力を直政に附られ、曾根、三枝、永府組三拾騎を加へらる。但飯富兵部、其弟山縣三郎兵衞兄弟の例に任せて、直政が一陣に赤備を定められしが、山縣の遺兵廣瀨美濃、三科肥前は武功の者なりとて、廣瀨は白きほろはり、三科は金の輪貫の指物を御免なり。

信長公の妾を細川幽齋に給ふ。松井佐渡は其妾に付て來る。信長の子を懷胎せり。其うめる子越中守忠興也。能信長に似たり。是人のしらざる事なり。

秀吉初は大坂に居、中頃は聚樂に居、後は伏見に居れり。伏見の城内山里には、沈香の長木を以て、四疊敷の數寄屋をたて、いろりぶち迄も沈香なり。山里は、大坂にも名古屋城にもあり。

信長の妹婿苗木、息女は、勝賴の妻（信勝の母）なり、早世以後高坂が進めにて、長篠合戰の後、北條氏政の妹を勝賴娶られける。

利家卿、越州末武の武功比無とて、秀吉公自筆の感狀を賜り、殊更秀吉の姓名を讓り與へられて、羽柴筑前守と成、又大老の職に任ぜらる。凡功勞有輩に、秀吉感狀を與へられし先例數多あれども、自筆に調へられたるは、只壹人なり。中に就て、利家に與へられたる感狀の文字委細にして、此類は更に無。

自筆にて申入候。去年か佐々內藏介表裏者故、致謀叛、度々加賀摂迄人數出候得共、貴殿心中丈夫成故、末森後卷之時、伐勝追崩、其後越州押入度々働、殊に蓮沼と云所を燒拂一段と手柄之段、上方にても具に承及、誠に可申樣も無之候。其上日本國中へ聞え存候て、我等馬を出申候處、內藏介、御陣所（弘云、信雄の事也）を賴色々詫言申、其上貴殿も其通堯申樣にと被申候間、無是非越中新川郡

迄を遣申筈に仕候。然ば越中を其方へ進候事は、貴殿骨をられ、鎗先にて取被申候間、滿足にも被思召間敷候。先今度之御禮には、我等名字名共に進候間、今日ゟ前田又左衞門を被引替、羽柴筑前守と名乘可被申候。倂は子息孫四郎も羽柴と名乘可申候。其方に不劣心中に候。一々骨折手柄も承及滿足申候。就夫越中三郡之儀は、孫四郎名付に折紙所望之儀、是又如何樣とも貴殿次第と存候。將又貴殿舍兄前田藏人入道、扨は魚住隼人、此者共昔ゟ存候仁にて候。此兩人末森蓮沼の時、金澤城代に被置候處、心靜成心中之體聞及候。老巧の武篇と感申候。扨又家來前田右近、不破彥三、村井又兵衞。此三人の者どもの儀、御直々にも申渡如く手柄共不及申候。亦は能登に被參候前田五郎兵衞、長九郎左衞門、高畠源四郎、中川淸六、奧村助右衞門、瀧澤太郎八なども骨折申候。此者どもにも禮を被申候而可給候。猶淺野彌兵衞口上に可申候。恐々謹言。

九月十一日　秀吉

羽柴筑前守殿　利家 參る

大友義統の領地は、百五拾三萬石也。

平塚因幡守爲廣は、秀吉公に仕へ、小牧、長久手、小田原等にて、戰場の軍功武勇を盡す事あげてかぞふべからず。此故に段々御取立有て、終に五萬石迄立身せり。

福原右馬助直高、貳萬石、石田三成が妹婿也。豐後國府内

熊谷内藏介直陳、八萬石、三成が婿也。豐後國安岐

羽柴丹波守秀勝は、信長公の息男なり。然るを秀吉公子とせらる。丹波國拾萬石を賜り、從五位下より四位の侍從に敍し、羽柴丹波守に任ず。同十八年、相州小田原合戰に、名譽の戰功を盡さるる故に、其翌年、甲州府中の城を賜り、十七萬四千石と成、其上正二位中納言に昇進あれば、諸國の大名小名も、由緒、筋目、官祿迄各別の大將故に、尊敬す

ること他家に幷ぶ者なし。然ども此後文祿の初、朝鮮へ渡海し、軍旅の久しきに困窮有り、同三年彼地にて病死せらる。

眞田安房守昌幸は、其始武田信玄に仕へしが、彼家の家老内藤、山縣、土屋、武藤、四家の中、武藤氏絕たるを繼がせ、武藤喜兵衞と云たる武功の者頭也。父は眞田彈正幸信入道一德齊と云たり。一德齋が嫡子尾張守忠幸、二男兵部幸連、兄弟共に、三州長篠にて戰死せるにより、三男喜兵衞を安房守となし、再眞田の家を繼せ、信州上田三萬八千石を與へられたり。武田勝賴滅亡の後、眞田も信長公に降り、本領上田に在城す。信長公亡び給ひて後、甲斐、信濃、上野に置れたる新地頭各城を出て馳上りければ、上杉景勝は、信州を手に入べしとて、馬を出し、家康公は甲州を治めらるべしとて、御馬を出されしに、北條氏直も甲州を取べき爲に出馬して、甲府にて家康公と對陣有り、

此時安房守も上州へ働き、沼田の城地二萬七千石を切取りたり。上野を一圓に領地すべしとする內に、家康公と北條氏直和睦有て、家康公は甲州を治められ、氏直は上州を治べしと、約諾して、氏直上州へ大軍をすゝめられしが、眞田も同國沼田の城に居て、北條と相戰はんと用意せしに、家康公又信州を治めらるべしとて、御人數を出されければ、安房守上田を覺束なく思ひ、沼田には長子源三郎を殘し、其身は上田へ歸城したり。源三郎は北條多兵なるにより、出て戰はんやうもなく籠城せしが、北條氏沼田を攻べしと相計けれども、彼城要害宜しく、其上眞田が武略小身なれどもあなどりがたく、內々家康公と約諾のごとく、上野一國は手に入べき物をと思ひて、速に軍を入たり。かゝりければ家康公、眞田が方へ御使者を立られ、北條に沼田を渡すべしと仰けるに、眞田一向承引せず、我等鋒先にて取たる沼田を、他人に渡

すべきやうなしと、御返答申に依て、家康公怒り給ひ、天正十三年酉の秋、眞田安房守を御攻有べしとて、御家人大久保七郎右衞門忠世、鳥居彥右衞門元忠、平岩七之介親吉、保科彈正正久、岡部彌四郎長盛、柴田七九郎重政、屋代越中守政信、三枝平右衞門守勝、其外信州の先鋒、諏訪、下條、大草、知久、遠山等、彼是七千餘人、上田へ差向らる。寄手の軍士等、尼が淵の要害恐るるにたらずと思ひ、神奈川を渡りて、城邊に攻付。此時安房守は、家來根津長右衞門と碁を打て居たりしが、敵軍城の門前に着たりと告げれば、碁を止て、湯つけ飯をくひながら、驏(カン)つよき乘馬を貳拾疋、大手へ引出すべしと下知して、其身もやがて大手へ出ければ、軍士等引立たる馬を見て、何樣此馬に乘て馳かゝり、寄手を追拂へとの事成るべしと各おもひけるに、案の外、彼馬の力革に、薙刀をからみつけ、敵を掛たふす樣にこしらへ、門を披ひて彼馬を一同にたゝき立ければ、馬怒て寄手の陣列をかけ破りしに、屈强の兵四五十人續て突かゝり、七八丁まくり立たり。最前寄手の攻來るを聞、尼が淵をせきて、川水をたゝへ置しが、敵兵の渡る時切落して、備を絕切けるとなり。角て安房守は、始終成功なかるべしと思ひ、秀吉公の旗下と成りければ、秀吉の御下知に依て、家康公と眞田父子和平有り。天正十七年、氏直上洛の沙汰有る時、沼田を賜はるべしと願はれしに、秀吉公聞給ひ、元來家康公と約諾の事なれば、眞田源三郎沼田を去て、北條に渡すべし、然る上は家康領知の内にて、知行沙汰せらるべしと、秀吉仰せらるゝに依て、源三郎城を出ければ、氏直の家人猪股能登守範直に沼田を與へらる。然ども氏政氏直上洛なきにより、同十八年、關白殿小田原へ進發有て、北條氏滅亡せり。爰に於て關東六ヶ國家康公の御領地と成ければ、眞田伊豆守に舊領沼田

を與へられたり。此故に眞田父子會津へ出陣の頃、石田、大谷が下知を受て、父安房守は領知上田へ歸り、城に籠り。嫡子伊豆守は内府公の御身方に參り、秀忠公の供して、上田へ向ひたりと云へり。

戸次丹後守鑑連、元龜二年辛未大友宗麟命じて、豐後の藤北より、筑前立花の城へ移り。立花に移りて、其姓を立花と改む。

立花左近將監統虎、後に宗茂と改む。永祿十二年、己巳八月十三日、筑前岩屋城にて誕生、母は齋藤兵部大輔鎮實が女。

天正十一年、左近將監統虎を、立花鑑連大望に依て、養子にし、立花に遣はさる。八月十八日なり。紹運より瀨戸四十兵衛と云士、唯一人供に付遣はさる。其外士仲間一人も付られず。去年十月六日、紹運、鑑連、兩將穗波郡へ打出、秋月兵と戰て勝て、首數七百餘擊取。此時統虎十六歲、初陣にて有しが、其勇氣を、鑑連見付て、其頃より養子にせむと思はれしと也。統虎を養子にせられしより、鑑連も剃髮し、道雪と號す。

筑前の高橋紹運、立花道雪は大友家人なりしが、兩人、立花、岩屋の城に移り、年久しく籠城し、大友に忠義をしければ、天正十二年、大友宗麟京に上り、秀吉に謁せし時、彼兩人が忠をのべて、石田三成を以て上聞に達し、殿下の御家人とぞなされける。

加賀守の由來を尋るに、肥前鍋島村の平左衛門と云者の子に、源助と云者有。彼源助は、龍造寺隆信に奉公す。山城守いまだ小身にて、十八町の主なりし時、國人に逐出され、筑後に行、柳川の蒲池鑑盛を賴み、領内の一ッ木と云處の幸福寺に寄宿して居られし時、此源介一人付隨けり。其後肥前の城主を賴み、本領に歸參し、筑紫上野介を賴み、大友の内少々押領す。其後小田重光が蓮池を合せ取て、次第に大身となる。肥前の内五郡を手に入、肥前半國迄に手を廣げ、諸城主あまた旗下となり

たり。源介忠勤を勵まし、武篇に於て肩をならぶる人なし。仍て加賀守と名乘り、隨一の者たり。然るに天正十三年、有馬を攻らるゝ時、薩摩の加勢と合戰して、隆信討死の後、彼後室加賀守に申さるゝは、今度隆信討死にて、一家より家中に至る迄、手を失ひたる事、兎角詞に述がたし。隆信數年苦身して、切取給へる領分は、頓て人の物に成べき事の無念さよ。然れば、御邊も數年村諸辛勞して、今に至て手を失ひ、他家に隨き小身となられん事、さぞや口惜く思はるべし。自も此後は人のつかはれとやなりはてんとおもへば、口惜しくかなしき事云ふに言もさふらはず。然ば御邊の手柄にて、今迄の領地を失はぬやうに治め給はるべし。さ有んにおいては、妻女もなくては叶ふまじ。自ら媒して妻女を參らせんとおもふなり。今は御邊を隆信と思ひて、馳走をなさでは叶はぬ事にて侍へば、みづからが申處を、御邊も隆信の仰と思ひ、背き給ふべからずと申給ふ故、加賀守兎角の辭退に及ばず、其旨を畏り承る。然ればいつの日妻女を參らせんと、日を定めらる。加賀守はいか成をか給はるらん。よし誰人にもあれ。後家よりの斗ひ次第と思ひ、其用意をとりまかなふ。已に其夜になりければ、後家輿に乘て、加賀守の宅へ行給ひて、是こそ御邊の妻女よとの給へり。加賀守は思ひの外の事なれば、仰天の外なし。されども此上はとかくの事に及はず。夫より家中の人々を馴け、先代の如く治めらるゝといへ共、前後左右亂れたる世上なれば、只本領を失はぬを勝として、手を出す事はならざりけり。翌天正十四年は、筑前の高橋紹運を攻んとて、薩摩勢筑前に在陣す。其外國內隣境の城主は、薩摩に隨て筑前に勢を出し、或は大友に催促せられ、又は手前を守て手を出さず。是に依て肥前の國中は中々心安き樣にて、其年は打過す。次の年の春は、太閤西國下向

と云に依て、是幸と悦び、中途へ使者を差上げ、御下着に及んで、先手をして薩摩に向はる。平治の時に到て、隆信の本領に一郡加へ宛行はれて、七郡の主と成にけり。隆信の子三人有、嫡男は龍造寺政家と云。次男隆平、三男後藤善次郎也。二男隆平は有馬にて討死す。嫡男政家は親にも似ず臆病人にて、有馬陣の年の冬、薩摩の威勢に怖れをなし、弟の善次郎を人質に出し、薩摩に降參をされければ、肥前の家中手も力も失ひたるに、後家の謀略にて、加賀守に領知を任せ給ふに依て、家中の諸士發亂せす、斯て太閤治平の時にあふて、本領に安堵せられたる事、偏に後家の智略の勝れたるに有と、人の物語に聞及處右のごとし。他の事なれば、いまだ實否をしらず。

益軒曰、古語曰、寧可玉碎。何能瓦全。後家の計は、瓦全と云べし。何ぞ節を守りて、玉のごとくくだけんにはしかむや。

田中兵部大輔吉政は、近江國田中村の小農人なり。初名久兵衛、十八歳の時、みづから思へらく、農夫にて身を終らん事口惜。今戰國なり。吾仕官して功を立、富貴を取、名を立んとて、其妻に暇をやる。妻の云、我何の罪有て出さるゝや。久兵衛が曰、汝に罪なし。我大なる志有。明日出去べし。飯を多くかしぐべしとて、有所の米數升悉く飯にたかせ、平生したしき友を呼て饗し、我志を語り、終に去て宮部善祥坊に仕ん事を求めて、草履取となる。善祥坊此時、貳萬石を領す。他行する時、久兵衛を見て、是は草履取に仕ふ者にあらず。他の者をつれんとて、久兵衛を其儘置、他日歸て、久兵衛を歩行の士とし仕ふ。其後才力有事を知て、家老とし、二千五百石を與ふ。秀吉公、因幡の垣屋攝津守が城を攻給ふ。城已に破れ、垣屋自害せんとしける處に、田中久兵衛、一番に城中に乘込んで、垣屋が居たりし處に突て掛り、垣屋鎗を取て防ぎ戰

ひ、いまだ勝負決せざる處に、秀吉公が使來り、此間垣屋が城を持こたへし手柄比類なし。其科を宥し、本領十二萬石安堵せしむる由、仰遣さる。垣屋田中互に戰を止めける。垣屋秀吉公に謁見し、田中が功をのぶ。秀吉公大に感じて召出され、其後三州刈屋の城主となり、四萬石を領す。其後關ヶ原の戰功により、筑後國を賜る。十八歳にて、江州を出しより、四萬石を領せし迄其數年六年斗の間なり。

井上主計頭、父は井上半右衛門とて、知行百五拾石取し士也。半右衛門の嫡子太左衛門、二男主計頭、三男筑後守也。太左衛門母死去の後、阿部大藏より、妾の懐胎せしを半右衛門に賜はり、妻となる。此懐胎の子則主計頭なり。此故實は大藏が子なり。大藏は淸康公の元老也。主計頭初は半九郎と云。其比より台德院公へ御取立有し故、主計頭居間の柱に、井上半右衛門子半九郎と書付、出入に是を見る。常の物語にも井上半右衛門子半九郎と云事を忘れざる事、公方への忠義、我家の祈禱也。治部少輔なども、石田左吉を失念したる故、かなしき成行なりと云へり。其後次第に御取立、御家老に加へられ、遠州横須賀の城主になされ、知行五萬石下されけるが、不慮に戸島が爲に殺されぬ。

三河遠江に、をどりはやり、春より冬迄もとまらず。是は岡崎三郎殿好給ふ故也。先年駿州にてをどりはやり、氏眞亡び給ふ。不吉の事なりと、諸人申あへり。三郎殿大方ならぬあら人にて、惡きをどりをば弓にて射殺し給ふ故、隨分をどりを結構に仕立ける。其比大濱のをどり子の中に、太鼓を打し童十五斗にて、容顏美麗なるを、三郎殿呼て、父の名を尋ね給へば、大濱明神の社人長田平右衛門が子也と申す。平右衛門は隱なき勇士なれば、即其子を召仕はる。長田傳八とて三郎殿に出頭せしが、後に家康公へ召出さる。是は長田壹岐守が末也。弑逆の人の末なる故、是を忘給ひて、永井と

改めさせ給ふ。長久手合戰に、池田勝入を擊取、無雙の高名したりし、永井右近大夫是なり。

赤尾は、京極代々の家臣なり。赤尾美作守は信長に亡され、其砌幼少なれば、隱して多賀法師の弟子となしけるが、十二歲の時、鳥居の前に出遊び居ける處に、步行の士通りけるに、彼子誤て行當る。士怒て小僧めとて頭をはる。此子其士の脇指を拔取て、只一刀に刺殺し、直に逐電して、在所赤尾に隱れ居る。後に赤尾伊豆と名乘。京極家へ歸參す。大閤の兵にて度々手柄有。

福島正則の屬兵、可兒才藏、岐阜の城攻に、二拾八度鑓を合せ、首二十擊取しが、其指たる指物生竹なるが、其葉を取ておのが討取敵の口中にさし込て捨たるを、傍輩拾ひ來て、自分の高名に云なしけれども、口中に笹のは有ば、才藏が取たる首に極りたり。是より才藏が氏を改め唱へて、篠才藏と云たり。此時正則才藏に與へたる感狀に云、

其方今度、濃州岐阜合戰の砌、進先陣合鎗事二十八度、捕首數二十騎、言語道斷、古今無例の至、偏に摩利支天之再誕、動肝膽訖。仍爲感賞五百石宛行候。彌可勵戰功者也。仍感狀如件。

九月廿日　福島正則判

可兒才藏どのへ

才藏は藤原氏にて越中の產也。佐々內藏介につかへて、末森の引口に首十八討取、其後塚を築き、印に松を植たり。松の字を十八公と書故なり。又其後處々にて首二十討取、又塚を築て、茶木を植、二十人の法事となす。其後成政に仕へを返し、關白秀次公に仕へ、秀次滅亡の後、正則の臣となり、安藝國廣島にて死す。遺言して、同國府屋須といふ處の山に墓を築く、今往來する士、墓の前にて下馬すると云り。

朝野雜載卷之一終

朝野雜載巻之二

後藤又兵衛基次が父は、後藤新左衛門と云て、東播磨別所氏に仕へ、其後小寺政職の臣と成て、病死せり。其頃又兵衛幼少なるを、官兵衛孝高養育せられしが、又兵衛が伯父藤岡九兵衛逆心有により、追放せられし時、又兵衛も其一族たるに依て、小寺の家を立退、仙石越前守に仕へしが、黒田長政呼返されしを、謀逆人の一族なれば、側近く召仕はんは遠慮有べしとて、長政の父孝高申聞らるるにより、栗山四郎右衛門に與力となし、知行百石與へられしが、勇材人に越ければ、長政選び揚て、後には家老と同列にせられ、筑前國嘉摩郡大隈の城主となして、壹萬六千石與へらる。長政に隨ひて處々の戰ひにあひ、武勇世に隱なし。

山本七助義純は、清和天皇十世の後胤、新羅三郎義光の三世、遠江守兼左兵衛尉義定より十九世の孫、山本左京進義里、江州淺井郡山本の郷に居住す。其先祖數代、佐々木京極に仕へて軍功有。後に佐々木六角の家臣と成て、天正十年六月三日、明智日向守光秀が兵、江州觀音寺の城を攻る。山本左京進義里戰死す。其子山本七助義純は、永祿十一年戊辰、江州甲賀の郷に生る。母は澤田氏なり。義純未だ少年にて、大和國に赴き、松倉豊後守重政に仕へり。此とき筒井順慶、松永久秀と度々合戰有。松倉豊州は筒井に從ひし故に、義純其手に屬して、毎度戰功をあらはす。中にも天正十二年、松倉豊後守重政に隨ひ、筒井伊賀守が手に在て、伊賀國鍔瀨の城へ一番に乘入て、其城陷ければ、秀吉公豐後守に感書を賜り、豐後守は家人七助に刀を授く。又關原御陣のとき、島津兵庫入道惟新の家臣阿多盛淳入道長壽が首を取。此合戰終りて後、七助は豐州の下知を受、主人妻島左近が娘感故

に、父の家に有けるを、智計をめぐらして取返したる忠節莫大なり。

黒田長政の家臣黒田三右衛門一成が父、加藤又左衛門は、攝津國有岡の城主、荒木攝津守村重が家族也。母は太閤の善使官部主馬言宗保が妹なり。天正六年、荒木村重、信長公に謀叛の聞え有により、小寺加賀守政職、荒木に異見すべしとて、長政の父小寺官兵衛孝高を、有岡へ使に立られしに、荒木同心せず。剰孝高を禁獄して返さず。孝高有岡に滯留の間、加藤又左衛門夫婦懇志深きにより、孝高又左衛門に向て、御邊が芳志忘れがたし。我身恙なく歸國するに於ては、貴殿が子一人我に得させよ。養育すべしと約束せらる。荒木攝州逐電の後、三左衛門、其頃玉松と云て九歳なるが、孝高の元へ來りしを、約束のごとく養育して、黒田氏となし、甚懇志を加へらる。天正十二年、長政十六歳、玉松十四歳なるが、長政に從ひ、泉州岸和田陣に赴く。是初陣なり。同十三年、孝高に隨ひて四國陣に立。同十五年、筑前陣の時は、三左衛門と云て十六歳也。日向國耳川にて、强敵二人討取、同年の冬、豐前國處々にて、一揆を起しけるに、長政に隨ひて、度々手柄有り。身の長六尺餘、力常人に越たり。豐前國城井中務は、鹿の角を引さきたる壯力なり。長政かれが弓を取寄て、中津の城に置れしを、引者更になし。然るに三左衛門は、彼弓にて卷藁を射たりとぞ。文祿元年、三左衛門二十二歳、長政に隨ひて、朝鮮に渡り、度々の戰功有り。此時江南人の放つ矢、三左衛門が右の手の臂に當り、腕まで射拔ければ、忽刀を取落しけれども、彼敵を組伏て其首を取。此時疵を蒙りたる計にて、一生手を負ず。凡三左衛門一代の智謀勇功世にいちじるし。長政筑前入國の後、美作と成て、一萬五千石の采地を領す。天性武勇に誇らず。唯主君長政の下知にて、戰に利を得た

りとのみ、人に語る。栗山備後、井上周防、毛利但馬以下の功臣、老死の後も、美作はながらへしが、彌口を閉て武功をいはず。其故は、昔の事跡をしる者なければ、僞りて功をかざるかと、人に疑はれんとの愼みなり。寛永十四年の冬、肥前國島原に耶蘇の一揆起りしに、美作六十八歳なるが、翌年正月下旬、福岡を出陣して、島原に到る。是より先、天下の宰臣松平伊豆守信綱、台命を承り、正月初、島原に下着せられしが、美作が來るを聞て、軍事を相斗るべき爲に、美作を招かれしに、美作は招きをきゝながら、城邊を打廻り、其地勢を見て、豆州へ參、城の形勢又は地形をしらざる故に、仰聞らるゝ御返答も成がたかるべしとおもひ、夜かして見廻りて參たりと申ければ、伊豆守其功者を感賞せらる。又伊豆守、諸將、其外美作等の家老に向て、元日の城攻に身方成功なく、剩内膳正深手を負て死去せしは、攻手の人數たらざる故成べし。今かく諸家の人數馳集りし上は、近日城を攻取べしと云はれしに、美作申けるは、元日の城責に成功なかりしは、あながち御人數足らざる故とは申難し。必死の一揆數萬人楯籠りたれば、城を圍み玉藥を打懸させ、兵粮も乏しく成て後、御責取然るべし。某弱年より敵に向ひ、後れをとらざる上は、敵に恐れたるにては候はず。力攻に御乘取あらば、身方の御人數損じ、憚りながら御爲いかゞと申ければ、伊豆守其外諸將達も、美作申處其理分明なりとて、力責をとゞめられしとなり。此歸陣の後、美作仕へをかへし、剃髪して睡鷗と改む。明暦二年十一月十三日、福岡の城下に於て其家に死せり。行年八十六。其人と成寛裕にしてせまらず、溫柔にしてはげしからず。權要に居ても威福を縦にせず。座して事なき時は客に對しても眠りを催す。其性の穩かなることかくのごとく、既に戰ひに臨み、敵に對するに及びては、從

容として動かず。恰も平日のごとし。又人數の下知をなし、自身の戰ふに至りては、敏疾なる事人に越たり。隱居する事十餘年、客を好みて、日夜笑談する者前に連れり。花月景物を愛し、和書記錄をこのみ、自適安閑として終りたりと云へり。

加藤内匠吉成は、攝津國有岡の城主荒木村重が家老加藤又左衞門が嫡子にて、黑田長政の家臣黑田美作一成が兄也。幼名九郎太郎と云。壯年の比より内匠と號す。其始浮田秀家に仕へて戰功有。其後小西行長に隨ひて、朝鮮へ渡り、度々手柄有。關ヶ原合戰に、小西攝州行方知ず成により、此とき主從相別れ、内匠浪人と成て居たりしに、黑田長政、彼が日本朝鮮にて、數度の手柄有を知り給ひ、其弟一成に命じて、筑前へ呼寄、知行千石賜り、其後又千石を加へて二千石となし、足輕の大頭にせらる。寬永十年五月廿五日行年六十二歲にして病て福岡の家に死す。

石田治部少輔、眞田安房守兩人共に、宇喜多河内守が婿なり。

家康公、本多中務が娘を、伊豆守に妻すべしと仰られしに、父安房守承引せず、陪臣の娘を婦にせん事、おもひもよらずと有により、或時秀吉公の御前にて、此御物語有て、某面目を失ひ申たりと仰られければ、秀吉公聞給ひ、貴殿の娘にして、豆州が妻にせられよと仰らるゝに依て、家康公本多が娘を御養子となし給ひ、終に婚禮有しが、伊豆守を實の御婿に替らず御馳走有により、伊豆守御重恩と思ひ、天明の山にて、父子三人密談の時も、此事を語り、つゐに安房守左衞門佐に引別れて、家康公の御身方せられけるとかや。

家康公の御子、武田萬千代信吉卿に、常州水戸を賜。其母は甲州の人秋山氏なり。十六歲の時公の妾と成れり。天正十一年、萬千代君を生。初武田の族

穴山玄蕃信君、公に屬して、忠有りけるが、不幸にして嗣子なし。公萬千代君をして其家をつがしめ、其氏を冒す。故に武田信吉と云。

加々井彌八郎秀望は、濃州の住人にて、父は加々井駿河守重宗と云、代々美濃國加々井の城主なりしが、今僅一萬石を領しけり。其故は、右大臣信雄公と秀吉公天下を爭ひ、諸國の兵二つに分る。此時加々井父子は、信雄公に屬し、居城へ楯籠り、秀吉出陣あらば、横合に馳懸らんと支度す。この事秀吉公聞たまひ、しからば先加々井父子を攻殺し、其後信雄と戰んと、長岡越中守忠興を先陣と定め、其外諸將に數萬騎を差添、彼城を攻させらる。信雄公又是を聞、數萬騎の加勢を遣し、たがひに勇を爭ひ、大に戰ふ。彼城は究竟の要害にて、殊に城兵死を忘れて戰へば、寄手毎度利を失ふ。然共城兵元來小勢なれば、長き籠城は叶はじと思ひ、城主加々井駿河守子息彌八郎、加勢の諸將と内談して、五月七日の夜、寄手の陣へ夜撃して、一方を打破り、勢州へ出奔す。其後信雄公と秀吉公御中和有て、天下平均す。其後秀吉公、先年加々井父子僅の小勢にて、數萬騎の寄手と戰ひ、曾て氣を屈せず。敵ながらも、其勇敢を感じ給ひ、其上渠は、累代濃州の住人なるを斷絶させんも不便なりとて、息彌八郎を召出され、濃州に於て、一萬石を賜りける。

安國寺惠瓊長老は字瑤甫といふ藝州沙田郡豐良村の土民の子なり。十一歲の時、洛陽の東福寺へ入て、學問せしが、生得才智備り、博學にして段々出世し、頓て長老に到る。又南禪寺へ行て、僧侶の棟梁を司る。其後生國藝州に赴き、安國寺を領し、紫衣を着す。故に此時より安國寺と號す。毛利輝元讃美して、深く交り、厚く領知を與ふ。是故に安國寺も、毛利家へ忠勤をはげむ。其後秀吉公、彼僧が儒佛兵陣の事を聞し召され、毛利家より御所望有

て、豫州に於て五萬石を賜り、寺社奉行を司る。秀吉公常に此僧を召て、儒道を聞、又佛道兵道の極意等を尋られけるに、元來才智辯舌勝れたる僧なれば、其返答分明なり。是に於て猶々御旨にかなひ、朝暮御側を離れず出頭す。段々御加恩を蒙り、十二萬石迄經上る。去程に諸侯大夫は此僧をたのみ用事等を申上るに、御會口なれば、何によらず叶はずといふ事なし。又御寵愛の餘りに、諸侯大夫より寺領を遣し候へと宣へば、皆々其旨を畏りて、大名は五千石、三千石、小名は五百石、三百石、御旗本の健士等は金銀衣服、其外珍器、其分限に應じて遣しける程に、其賜り物置處もなきまで富榮へける。假初の往來にも、供人二十騎三十騎、雜人共には二百餘人宛召連たりとかや。

武田家の土屋惣藏昌恒が忘れがたみ、二歲の孤兒有しを、駿河國富士の根方に、土屋が相しれる寺院の（清見寺也）僧隱して育ひける。家康公御狩のついでに、彼寺に立入らせ給ひし時、御茶を持て出けるを御覽有て、此子は唯者にあらず、父は何と云者ぞと御尋あり。住持わはやと思ひ驚きて、氏もなき者の倅にて御座候と申上られけれ共、頻りに御尋有によつて、此童は御敵方の者の末葉にて御座候。二歲の時より愚僧を便り居申に付、不憫に存弟子に仕候。頓て出家を遂させ申筈に御座候と、恐れ恐れ言上有ければ、家康公彼子が眼ざしをゆかしく思召れけるにや、其方は出家せんより、武士になれかしと仰らるゝに依て、住持氣力を取直し、今は中々包みては惡かりなんと思ひ、渠は武田殿の天目山にて御擊死のとき供仕候、土屋惣藏が妾の持たる子にて御座候と申上られければ、家康公聞し召れ、忠義武勇を兼備へたる惣藏が倅ならば、行末頼母敷童ぞかし。某に給はるべしと仰られ、其節直に召させらる。後に土屋民部少輔忠直と號し、慶長七年、上總國久留利の守護を賜り、貳萬

三千石を領す。同十七年四月九日、三十一歳のとき、駿府にて病死しける。嫡子は民部少輔利直、二男大和守數直也。

○利直の嗣子、伊豫守頼直、惡人故、領地を召上られ、其嫡子主税に、新知三千石給はる。其子を土屋平八と云。

○數直の子を、相模守政直と云。領知九萬五千石。

金丸筑前守源虎義、男子四人あり。嫡子金丸平三郎は傍輩落合彦助に殺さる。二男土屋右衞門尉長篠合戰に討死す。三男金丸助六郎、四男昌恒なり。

文祿三年、小早川隆景は、金吾殿を養子にして、筑前をゆづり、三原に移らる。又輝元の息女を秀秋の室とす。同年十一月廿八日、嫁娶有。今案ずるに、中國にての嫁娶か未だつまびらかならず。一說秀秋の室は、宍戸備前守が女なりしを、輝元養子にして、秀秋にめあはす。

秀吉公の夫人高臺院殿は、寛永元年九月六日に卒す。秀吉公より十六歳わかし。秀吉死給ひし時、高臺院殿は四十七歳なり。其住給ひし處は、東福門院の御館の處なり。高臺院殿をば、家康公御懇意なり。近江の國の內にて、三萬石つかはさる。卒後、其內にて、三千石を木下淡路守に下さる。誕生子の歳、七十三にて卒。又子の歳也。

筑前中納言秀秋、幼名金吾と號す。高臺院殿の兄木下肥後守第五男なり。慶長壬寅十月十八日、備前にて卒す。瑞雲院と號す。本國寺瑞雲院に葬。位牌有。寺領百石。家康公より御付、高臺寺にも位牌有。小早川隆景の養子筑前國主也。關原に返忠せられし故、筑前を改めて、備前美作を給はる。右の年號等は、篤信昔高臺寺の住持植長老に問し時の答へなり。木下肥後守は、慶長戊申八月廿六日卒す。肥後守、本性は杉原なり、秀秋の兄長嘯は

慶長二年六月十五日、山州小鹽山の麓にて卒す。

小早川隆景の臣、浦兵部宗勝は、備後國乃美の庄に

住せし故、乃美兵部とも云。

秀秋の後室奥門跡に嫁す。後に尼となり、長壽院と號す。大阪仙波の奥門跡の寺に住す。元祿七年より三十年許前に、七拾餘歳にて死す。宍戸備前守妹也。其息水戶中納言殿の妾となる。是播磨守殿、刑部殿の母なり。水戶殿本妻死去の後、本妻となる。

關原軍功により、淺野行長に紀州三十七萬石を給はり、父彈正は、長政は隱居なりしが、常州笠間にて、五萬八千石下され、次男釆女正長より直に讓る。

關原にて、西方敗亡の後、立花宗茂は九月十八日、大阪を出船す。人質として母を大阪の城に籠置れたるを奪ひ取て下られしが、犬子島關所にて留めんとす。宗茂番所の者追散し、難なく通られける。同廿一日、筑前若松に着、廿三日柳川入、其後加藤清正の陣に降らる。是れは清正よりしひて請れし故也。其後肥後に行て、高瀨と云所に住す。清正甚懇に遇せらる。立花家士百騎計、先知相違なく肥後にて遣はし召使はる。其餘は他國に行、或は筑後に住するも有。宗茂は翌年の春迄肥後に居られ、遊觀の爲京都、南都、泉州、境などに行れ、三年の間畿內に住し、慶長八年江戶に行、土井大炊頭取持にて、家康公に召出され、奥州棚倉に於て一萬石下され、台德院公の御とぎ衆に加へられ御前宜し。大阪冬夏兩度の陣にも、御旗本に隨ひ行、御歸陣の後、一萬五千石御加增下され、元和七年、柳川の本知十一萬石返し下さる。棚倉の上り地をば、丹波五郎左衞門長重、石田に組して浪人せしを召出され、五萬石下され、其地に住居せしむ。新に城を築けり。宗茂は五十四歲にて本領に返らる。

寬永十四年、肥前島原凶賊起る。宗茂江戶に在りしが老功なれば、彼地に下るべしと仰付られ、翌年

正月十日、柳川に着、同十二日島原につく。同年冬、忠茂に家を讓りて隱居し、剃髪して、立齋と號す。
宗茂は、台德院公、大猷院公の御代、御寵遇有。老後寬永十五年、下谷の宅に、大猷院公御成有。御前にて頭巾を御免なされ、殿中に杖つく。此外其時一人もかやうの事なし。寬永十九年十一月廿五日、下谷の宅にて卒す。七十四歲。
松平伊豆守信綱は、大河内金兵衞と云御代官の子なり。幼名三十郎と云。松平右衞門大夫正綱の甥なりければ、幼少より常に正綱の館に出入せられける。或時右衞門大夫獨座して、閑に居られける所へ行き、御願ひ申上度事御座候と申されければ、正綱いかなる事ぞと問ければ、某は御代官の子にて候へば、常々口をしく存るなり。憚ながら御名字を下され、御養子分に被成度よし相述らる。正綱打笑ひ、本名を捨て、我等が名字を望むは不審なりと被申ければ、三十郎、重て私本名にては、上の御近習叶ひ難しと有けるを、正綱不便に存られ、いかにも養子にすべしと挨拶有しに、三十郎、先此段を兩親へ早速申遣べしとて、使を立らる。今日より松平を名乘申せば、直に爰元に居申べしとて、其夜より正綱の館に止宿せらる。右衞門大夫、汝が兩親のおもはくいかゞ有んと申されければ、兩親には能樣に申遣したり。今より松平三十郎なりと、殊外に悅れける。此とき信綱八歲也。かゝる事を、台德院殿聞及せ給ひ、右衞門大夫が不便に存る者ならば、召仕はれんと有て、則召出され、御扈從列にて相勤られける。何事によらず上座より御用を承り、末座にさがりて、又上座にくり上げて、段段右之通に御用を務る御作法なれば、各其定めを守りながら、若輩の集り故、我儘のみにて御次の間へ休息がちなるに、三十郎は常に詰處を退事なく、毎度御用を達しければ、上にも御目をとめさ

せ給ふ。或時西の丸へ成せらるゝとて、御道筋御堀の橋を造り直さむと思召れ、三十郎御供に有けるに、此橋の反加減上意にかなはず。今少反せて造り直すべしと申付よとの仰なり。其時腰より扇を抜出し、少し開きて、このくらゐに申付べきやと伺ふときに、今少反せよと仰らるゝを承り、又一間ひらき御目に懸る。其位にて然るべしと台命をうけたまはり、則役人共に扇を開きて申談しける。此日五百石の新恩を蒙りて立身の基となれり。是より段々御加恩有て、七萬石餘に經上り、天下の老臣第一の選びに進て、養父の名を揚るのみならず、實父大河内氏其一族の悦び斜ならず、能く天命を盡せる人なるべしと世間沙汰有。伊豆守を松平の惣領家に仰付られ、實子は二男に成けるとかや。

毛利河内守秀頼、是は信長公に仕へ、數度戰功を顯し、殊に武田勝頼を滅し給ふ刻、無雙の働きせし故に、信州伊奈郡飯田の城八萬石を給ふ。信長公横死以後、秀吉公へ屬し、忠節有により、從四位下侍從に昇進す。伊奈侍從と唱ふ。然るに文祿二年、重病を請、養生叶はずして卒去す。實子なき故、京極丹後守高知は婿たるを以て家督を讓る。丹後守は、秀頼の家を繼て、慶長五年の冬、丹後國田邊の城へ移れり。

信康の弟秀康は、家康公の御次男にして、秀忠公の兄なり。初秀吉公の御養子として、羽柴三河守と號す。其後秀吉公の命によりて、下野國結城右衛門大夫晴朝の養子となり、結城の家を繼給ふ。故に秀忠公松平の御家を繼給ふなり。

羽柴（本氏丹羽）加賀守長重の父惟任越前守（本名五郎左衛門）長秀は、尾州兒玉の人なるが、十五歳の時、信長公に仕へ、壯年の比、城主と成て、宿老の中に列り、天正十一年の夏、柳瀨陣に秀吉公の身方して、軍功人に勝れしかば、本祿若州に越前と加賀半國を加へら

る。同十一年の夏、長秀卒去せられければ、長重に父の家督を與へらる。同十三年秋、長重越中陣の先手たりしが、家人軍法を背くに依て、秀吉公仰けるは、長秀僅に十五歳なれば、其家人下知を用ひざるも理なり。然れば亡父長秀に與し加増の地、暫く預りなんとて、越前加賀を召上られ、越前を堀久太郎に與へらる。（一説に、長秀積の煩ひを苦み、自害せられし故に、加増の地を召上られしといへり。）同十五年の春筑前陣に、長重の軍士又法禁を犯すによつて、若州を召放され、加州松任に於て、四萬石の地を下し給ひ、人と成に及で、秀吉の御意に叶ひけるにや、文祿四年の春、加州小松にて拾貳萬石の地を與へ、羽柴加賀守になして、宰相に任ぜられしなり。

關原御合戰に、長重御敵に一味せられければ、其領地を召放され、城を退出して、二度丹羽五郎左衛門と名を改、翌年の春江戸へ下り、芝に蟄居して、寄々御免を願れければ、慶長八年の春、常州古渡にて、采地一萬石與へ給ひ、元和五年に、古渡近邊にて、御加恩有て貳萬石になし給ひ、同八年、奥州棚倉の城主となして、五萬石與へられ、寛永四年に、同國白川にて拾萬石の采祿を給り、同十四年の春、江戸に於て卒去せらる。行年六十七とかや。

家康公、秀忠公も、長重の罪をなだめ給ひ、家光公は長重と立花宗茂が、一年御敵をなしたるは、恩義をおもふ故なりとて、彼兩人を御咄の衆に加へ給ひ、常に御懇遇有しとかや。

京都に諸司代を置れて、關東より下知せらるゝ事は、慶長五年九月、奥平美作守信昌、在京仰付られしより始りける。美作守立身の跡、其かはりを本多佐渡守に御合されけるに、板倉四郎左衛門を推擧申けるに、公も薬をと思召て、御加恩の御沙汰有しに、板倉其頃わづかに五百石を領して、江戸の地奉行なりしを、貳萬石の所領を賜はる様と佐渡

守申上る。夫は多かるべしとの上意有けれ共、諸司代は官祿を以て威有事にて候へば、官祿輕くしては京都は押へ難しと、頻にすゝめ申旨にしたがはせ給ひ、板倉を召出され、京都へ登り、諸司代を勤よとの御事にて、貳萬石の御加恩有て、諸大夫に仰付られけるとかや。

尾州先公源敬の御母相應院は、八幡の志水と云處の志水氏の女なり。始大坂豐臣の麾下竹腰氏に嫁し男子を生、其夫大阪陣にて打死す。其子は西の岡の民家に養子に行く。相應院は家康公に仕へ、源敬を生、其後源敬より彼西の岡に養子に成し子を召出され、竹越山城守と號す。源敬の庶兄也。

保科肥後守正之は、台德院殿の御末男也。御母は武州板橋鄕竹村の大工の女にして、素性賤き女なり。御城下の下奉公に出てお靜と號す。大樹の御目に留り、ひそかに御枕席に召寄られ、懷妊となれり。然るに御臺御嫉妬深きに依て、信勝院比丘尼の方へ立退く。是に依て信勝院懇にいたはり、慶長十六年、武州安達郡大間木村に於て、幸松君を産奉る。後保科彈正忠正光願ひ奉りて養子とす。其後奥州會津貳拾萬石を領し、從四位上左兵衞中將に任ぜられ、天下の大老職となれり。寛文十二年に沒す。時に六十二歲なり。右の信勝院比丘尼武田信玄の女にて、東照宮の御側女也けるとかや。

福島正則の家臣吉村又右衞門は、一萬石を領しけるが、正則滅亡の後浪人となりしかども、一萬石の内にては何方へも有付がたく、組子被官の者共へも、某運を開く迄は、各相應にいとなみ、渡世を送るべしと申付、其身もある大名の足輕となり、姓名を隱し辻番をして居たりける。松平越中守其所を通られけるに、駕籠の内よりつく〴〵見て、正しく吉村又右衞門なりければ、不思議に思ひ、其後緣を求めて、樣子を尋られしに、吉村に紛れあらざれば、召抱度よしまうし入らる。又右衞門あ

ざわらひ、越中守殿纔に拾壹萬石の身上にて、某を召抱られん事は成まじ。本領一萬石の內一石缺ても、御相談成がたしと答へければ、越中守此旨をきゝ、我等が身上にて一萬石の家來は過分也といへども、渠が一萬石の人數にて勤る時は、公儀の御軍役に於ては、不足なかるべしとて、則召抱へられける。又右衛門引越の時節に到て、組子秡官昔に替らず、大勢引連れ、武具馬具等に至迄、一萬石の軍役の通りにして來り仕ふ。此者一度沈淪せし時は、名を隱し跡をくらまして、卑き體に成、又家名を顯はしては、二度本知に立歸り、武運を開きしと云へり。

松平美濃守吉保、先祖は甲州人なり。今武田信玄の末葉なりと云。系圖重寶、幷に相傳の武具、信玄の持鎗等も、此家に有といへり。常憲院殿、初館林に居給ふ時は、柳澤彌太郞とて、纔に百五拾俵の身上なりしが、其比出頭せし牧野備後守取なしにて、御髮月代の役に出て、御前近く相勤けるが、御意にかなひけるにや、其後天下をしろしめされて、三千石の領地を賜り、僅に程を經て一萬石になし給ひ、又二萬石御加恩有て、柳澤出羽守と成、御側御用人に仰付らる。其後年々に一萬石、二萬石宛御加增有て、都合十一萬三千石となり、何といふ役儀もなく、御老中の上に立、松平美濃守とあらため、御諱の一字を賜はり、吉保と號し、從四位少將に任ぜられけるが、其後拾五萬石の高に仰付られ、甲府の城を拜領して、國主の格になれり。其上次男刑部少輔、三男式部少輔に、新地一萬石宛賜はり、松平の名字を下され、嫡子は從四位侍從に任じ甲斐守と號す。次男家今柳澤に立歸りし事は、家老共の誤り有し故也と云り。三男家は松平と稱す。

中江與右衛門は、江州高島郡小川村の內藤の木と云所の百姓の子也。幼少の時京に出、那波道圓につ

かふ。道圓處にて書をよむ。後に伊豫の大津の城主加藤出羽守、與右衞門秀逸なる由を聞て召仕はれ、知行貳百石與へらる。其後仕へを止、藤の木に歸り、父の宅に居る。聞傳へしもの、多く來り學ぶ。伊豫の者多し。持來る銀を受取、近郷に借して、其利を以て、來學ぶ者逗留の間の費用とす。故に京都にて學ばんより、費なくしてよしとて、來學ぶ者多し。學問の爲に、講堂を大に建たり。其所に昔より久しく松に大なる藤まとはりて今に有り。故に其小里を藤の木と云。其門人其名を取て與右衞門を藤樹先生と稱す。海道より五六町東なり。藤の木より十町ばかり下は湖なり。門弟の內中川權左衞門、熊谷次郎八、庭瀨八兵衞など名有。權左衞門其高弟にて文才有。與右衞門四十五六歲にて死す。才藝多し、劒術をもしり、醫を能す。平生著す所の書、孝經啓蒙、孝經訓解、四書要語訓解、翁問答、捷徑醫筌、林道春剃髮辨等を作る。

孝經訓解は、後に書肆に印行す。書肆僞て林道春著編とす。

江西彌三郎は、中江與右衞門子也。文學有。初め備州につかふ。後對州へ仕へ、其後仕をやむ。

岡四郎右衞門は、中江與右衞門門人なり。篤實にして道を信ず。心學を以て人に教授す。與右衞門祠堂を立、貞享三年の比卒す。其宅京都堀川半町西よしや町通一條上る四町に有。學寮有、講堂有。今其高第の弟子二人、尙彼宅に有て敎授す。又四郎右衞門祠堂を立。四郎右衞門は京都においては名なしといへども、諸國には往々其門弟多し。會津仙臺に殊に多し。

山田原欽は、五歲より書を讀、十一歲にして始めて上洛し、其年梶井宮妙法院に見ゆ。梶井宮の奏によりて、其七月仙洞へ召て、御前に近付、卽席の詩を作る。法皇は御簾の中にまします。御耳聾し故に近く召れ、其間半間計有。

家康公、竹千代樣と申奉りし頃、尾州熱田の町人より、くろつくと云小鳥の物眞似を能するを指上ければ、近習の衆、此鳥の音を聞て感じあへり。然るに竹千代君仰られけるは、珍しき小鳥御滿足に思召上らるれ共、御返しなさるゝ間、持歸候得との御意なり。何故に御返し被遊候やと、近習の衆申上ければ、是は多分おのれが音は有まじき鳥ぞ、其子細は人も物每に器要なる者は、多くは深き知慮なきものなり。かやうのものをば、大將たる者は、持てあそばざるがよきなりと、仰らる。其後くろつくの事をきくに、實にも己が音なき鳥なりと云へり。

薩摩の大守、先代より戰死の者を、奴僕迄寺の廣板に名を記し置て、中元には寺に到り、彼名を記したる板にむかひ、みづから水を手向らる。

信長公の時、堀左衞門佐と云人、越後を賜はりて、入國の始二十三ヶ條の法度を書、制札を立らる。然るに何者の所爲にや、夜の間に墨を塗り、悉く消し、其邊に札を立、廿三ヶ條を一々に謗れり。家老中此由を聞き、大いに怒つて、かくの如き事、前代未聞の狼籍なり。上を謗る罪と云、殊に御入國始の事なれば、急度穿鑿を遂げ、法に行ひ申さむと、主君へ申達しければ、左衞門佐其札を取寄つくづく見て、小姓を呼び、手水をつかひ、肩衣袴を着し、其札を頂戴して、家老中に對し、各は此内に記せし一ヶ條程の異見をも、我に申きけられず。然るに此札に書たる趣、尤至極と存る也。我等より出せし法度は大に誤れり。是則天道の我あやまりを正し給ふ處にて、此上の大慶有べからず。此札を書たる者には、一廉褒美を與へ度思へども、只今褒美を得さすべしとて呼び出すとも、是程の者なれば、定て出來るまじきなり、かゝる忠諫の善人を何ぞ糺明せむや。則其札の如くに書改め、其内三ヶ條は、我等より出せし法度理に當れり。

立添たる札に誘るは無理なり。殘る二十ヶ條は改め書直し候得とて、卽日立替られけると也。

家康公、濱松に居給ふ時、駿府に人を蒸殺す大釜有しを取寄給ふ。御小人頭承りて、天龍川の淵まで持來る。本田作左衛門重次是を見て曰、我君國の仕置を正しくし給はゞ、いり殺す過人は出來まじ。しかれば國の仕置を正しくし給ふ上は、何ぞ人いり釜を用ひんや。其釜を唯今打破るべしとて、强て打わらしむ。且曰、濱松に還て御尋有らば、必わが云付たりし事を申べし。のこすべからずと云。御小人頭詮かたなく歸りしに、釜を持來るやと問せ給ふ。答て曰、天龍川のほとり迄持來りしに、本田作左衛門しひて打破せ候ひぬ。其上御國の仕置を能し給はゞ、いり殺べき科人は出來まじ、然らば人いり釜は無用の物にて候と申て、此旨必申上候得と堅く申付候と申上る。家康公聞せ給ひて、いそぎ作左衛門を召寄られ、仰に曰、人いり釜を打わり、其上申付たる趣を、具に聞し召れたり。是我大なる誤なり。ゆるせとの給ひけるとなり。

遠州馬伏塚の戰に、家康公の御先鋒崩れけるを、服部半藏引口の鎗を衝て、忽敵を追還す。此時大須賀五郎左衛門も一手に備へしが、二十人の足輕十五人まで手を負討れしに、相殘る五人を下知して、傍へ引のけ、敵の横より頻に鐵砲を打掛たり。家康公此戰ひの始終を聞給ひ、大須賀、服部が動き勝れたる中に、大須賀が粉骨を殊更いちじるしとて、服部より重く御加恩有。服部此御加增を承引せず、五郎左衛門近年出頭するにより、己が功をいかめしく御直に披露申たるか、左なくば贔屓の御沙汰成べし。いづれにもせよ、大須賀に逢て、彼が所存を聞屆け、返答惡敷ば指違て死んものをと思ひ定め、大須賀氏の家に到り、今度の御加增貴殿はいかゞ心得られしと問けるに、五郎左衛門聞もあへず、我等小高き處に居て、貴殿の一本鎗

を目前に見たる故、其旨君に申けれ共、我等には重き御加增有。いか成思召にやと答へければ、服部氏いはんやうもなくて居宅に歸る。家康公御近習の輩に、服部は加增の一禮をいはん爲に、大須賀が處へ行たるかと仰らるゝにより、此たびの御加增服部は疑をなし、君の思召を大須賀に問ひ申さん爲に參りたるにやと、御答へ申ければ、服部が返口の鎗は、大須賀がつかせたる鎗なり。服部もし鎗の自慢する程ならば、敵に衝立られて、返し口の鎗をつかんより、掛り口に杉先の鎗を突べき事なりと仰らるゝにより、服部此御意を傳へ承、忽先非を恥悔て、頓て大須賀が宅に到り、實に一禮を述たりといへり。

戸次紀伊守鑑連は、能く人を近付て、皆好士になす事上手なり。其子細は每度戰ひに手柄有者をば、客來のとき呼出し、彼等共は度々功名を仕たる者共にて候。盃を御さし候得との披露也。又無功にして臆病の名をとりたる者をも、客來の時呼出し、此者共は心掛は能者にて候得共、度々不仕合にて、高名を仕らず候。重ては必手がらを仕るべく候。是にも盃を御さし候へとて、いかにも懇にもてなさるゝに依て。此言を恥ぢ、僉手柄者になる。

蒲生氏鄕の曰、知行と情と、車の兩輪のごとく候はでは、叶はざる事なり。懇情ぶり計りにて、知行を與へざるは、いたづら事なり。又曰、我身の不辨は苦勞におもはず。たゞ家中のすり切をいたはり候てよく候。商人などこそ利潤を專に仕候へ。士は左樣の事は毛頭心に掛けざるがよし。

小早川中納言隆景卒し給ひて後、其臣に或人問て曰、隆景は聞えし賢才の人なり。何事ぞ大に人に異る事ありや。答て曰、我愚なれば其ことなる事をしらず。しかれども唯ひとつ是ぞ甚人に變りたりと思ふ事有。平生或は陣中にても、士は云に及はず、賤き下郎に到る迄、隆景自身物を尋ね給ひ、思ひ寄

たる事あれば、下より云度まゝに、詳に隆景に告語りけるを、つくぐ〵聞て、悪敷事は隱し、能き事なれば是を賞翫し、扨もよく申たりとて、頓て其事を用ひ、其如くに行ひ、其上此事は何某と云者がいさめ告たる故に、かくの如く行ふよしを、諸人に語り給ひしかば、諸士下郎に到る迄、我も我もとよき事を告申ける。是我等見聞して、甚常の人に替りたるとおもふ事也とぞかたりける。

隆景或時、人に語て曰、黑田如水は、才智我等に勝れり。其故は、我數日思案して、漸おもひ當りし事を、如水は卽時に會得せらる。然れども如水は、世人分別者とは云はず。我をば却て思案少も有やうに沙汰するは、如水は才かしこくて、何事も思案を經ずして、卽時に云出さるゝに依て、其言理に當ても、只頓作なりとおもひて、人是を信ぜず。我は才鈍き故に、人の言をきゝ、又物を言出すにも、緩々と思案をせざれば、我心にかなひたる事を云ひ出さず、才鈍き故、思案して云により、隆景は思案も有る者の樣に、世人おもふなるべしと云へり。

隆景、或時如水に對して曰、某用の事ありて、明日他處へ書狀をやらんとおもへば、今夕より其事を思案して云遣る故に、狀を遣事甚用心有り。如水のいはく、夫は隆景には似合はざる事なり。我等は人に書狀を遣すに、兼ての思案なけれども、當時當時に思ひ寄たる通りを、書遣すによりて、何の造作もなしといはれければ、隆景のいはく、然らば如水は後悔多かるべしと宣へば、如水のいはく、仰のごとく我等は書狀をやりて後、云遣すまじき事もあれば、後悔多しと宣ふ。隆景の曰、我等は書狀をやりて、後悔する事は是なし。

隆景初は思案の二字を揭物にして、出入に其意を工夫せらる。後には又、堪忍の二字を掛物にせらる。

朝鮮開城府の軍の後、隆景の臣粟屋四郎兵衞、井上

五郎兵衛、一二の先をあらそひし時、五郎兵衛の父伯耆に此を決すべきよし、隆景命じ給ひ、第一の高名に盃を先賜ふべしと有ければ、伯耆畏りて、兩人共に劣らぬ高名にて候間、同じ功に御賞翫候へと申ける故、隆景左右の手に盃を持て、一度に兩人へ給はりけると也。伯耆は栗屋が舅なり。

羽柴利長、淺井縄手にて、鎗を合せたる輩に、感狀を與へられしと聞えければ、羽柴長重の軍士安孫子淸右衛門、成田助九郎、傍輩に逢て、淺井の迫合は慥に勝負牛角也、利長感狀を與へらるゝにおいては、大守も御感書を賜はるべき事にやと、つぶやきけるを、長重傳へ聞て、批判せられけるは、淺井縄手は道迫く、殊に足場も惡かりしに依て、互の働き成がたく、勝負分明に相別れざるは理なれ共、一足も敵を突立たるが、おのづから鎗の譽なるべし。しかるに橋のあなたにて、迫合を始め、此方の橋詰において、終にものはなれせし上は、退たる歩數は纔なるにもせよ、牛角の勝負とは云難からん。是偏に引取敵を慕ながら、鎗場を開きたる過ち有れば、安孫子、成田が骨折は、人に越たり共、感書をとらするには及間敷と有に依て、兩人屈服せしといへり。

家康公御旗下の臣、郎等或陣にて、能首を取て持參す。其主人は幼年なれば手に合はず。家康公其郎等を召て、其方が主は手に合たるか、汝は主君に附隨ひしかと、具に尋させ給へば、存ぜずと申上る。家康公宣ふは、しからば汝は一分の功名を專にしたる不忠者也、若き主を捨て、自身の働不屆なり。此者をばはなつべしといかり給ふ。

家康公御近習の輩に對し給ひて、亂國に武道を勵むは珍らしからず。たとへば鼠の人に捕へられん事を苦み、喰付が如く、治世に武道をたしなむ人をこそ、實に武道を勵む人とはいふべけれ。

又治國には、武家の風俗あしくすれば、公家の如

く成て、詩歌を事とし、風流をこのみ、必家を亡すものぞ。此理をしらずして、西國に大内、東國に上杉、近くは今川など、武道をとりうしなひ、公家の如くに成て亡ぶ。又天子には後鳥羽、後醍醐いはれざる鋒をふりて、御位を失ひ給ふ。殊更兵家武道に不案内にしては、罪もなきみどり子迄忽亡びぬる。古來よりためし多き事也。我等が家に武道不案なる兵士は、大小上下共に是を用ひず。武道不案内なる者は恥をしらず。恥をしらざる者は義理なし。義理なきものは虛言多し。虛言多き者は臆病なり。臆病なるものは奢やすし。奢やすきものは逸りやすし。かくのごとくなる者は、味方と成ては、多く逆心をなす。敵となりては怖るるにたらずと宣へり。

太閤秀吉公、放鷹に出給ひし時、家康公も一所に御供有しが、太閤の御供廻り咸跡に殘し置給ひ、家康公の御近習許召連られ、家康公も共に、山野を歩行し給ふ。太閤の御腰の物は、家康公の御近習に持せ給ひ、無刀にて少も氣遣ひ給ふ體なかりしといへり。又或とき家康公の御膝を枕にして、心安く熟睡し給ふ。所々へ御成の度毎に、銀の錢を大財布に入て持せ給ひ、途中に遊居る童部ども、又は貧民乞食等に、悉くまきくれて通り給ひしとなり。かね倉に金銀澤山にたまるときは、藏拂ひとて、夥く取出し大小名に配分ありしといへり。又諸大名へ加増を賜るに、少宛段々に與へ給はず、一ケ國二ケ國も一度にたまはるによつて、或人申上げゝるは、思召のまゝに、御加増を多く與へ給ひて次第に御倉入少く成申べしと、諫めまゐらせければ、太閤聞し召て、我等は天下取なれば、大小名に遣はす國郡みな我國郡なり。藏入なくば、毎日諸大名に養はれても、濟事なりと宣ひしとなり。

八王寺の城を、秀吉公より責させ給ふに、攻手は前田利家、長尾景勝なり。落城して前田に擊捕首數

三千、長尾は僅に八百五十到來せし故、太閤の御前に有し人々不審に思ひ、景勝は承り及びたる手柄者なれども、首數前田より甚劣れり。前田が武功勝れたるよし申しければ、太閤聞し召て、首數の多少に拘りて、武功を評するは、各が武道不案内の故ならんか。景勝は士の首許差越たると見えたり。前田が三千よりは績何増れる程に、覺ゆるぞとのたまひしと也。

家康公の御子下野守忠吉は、美男にて武勇勝れ給ひけるが、關原に於て、島津が丸備へ繰引にする處を、井伊直政喰留て、手痛き働なりけるが、下野守殿敵と組で首を取、創を被り給ひ、兵部少輔も腕を衝れて、靭の長紐を解て腕を括り、頸に掛て、下野守殿を誘ひ奉り、御本陣に歸還る。忠吉君御前へ出給へば、家康公御覽なされ、手を負たるか、初陣の働き見事なりとの御賞翫なり。其後直政罷出られけるに、兵部手創をかうむりしが、藥箱々々と仰られ、御手自膏藥を創口に付させたまふ。人の親として子ほど不憫なるはなきに、殊更うるはしき若武者の手を負せたまふに、少も驚せたまふ御氣色もなく、直政を御懇切に慰問したまひける。良將の思召、定て故あるなり。凡人のしらざる事なりと、その頃沙汰なりしといへり。又此時家康公の御前にて、下野守殿高名の次第を、直政また披露して、逸物の鷹の子はみな逸物にて候と申しければ、公聞し召れ、さればよ、逸物の鷹師がとりかひたる程に、と仰せられけるとかや。忠吉は直政の婿なり。

本多佐渡守正信、家康公へ申上けるは、今度天下擾亂の張本人は、直江山城守兼續也。景勝は御免有とも、直江に於ては御成敗仰付らるべしと諫言す。家康公聞し召れ、汝が申處尤也。然ども今度の動亂は、直江壹人にも限らず。毛利家には宍戸、吉見、冷泉、佐竹家にては、梅津、澁井、島津家に

ては、野村、新納、伊集院、其外諸國の大名等の老臣近臣、咸石田に賴れ、主君を勸めて逆意を起させたり。然るに今直江を誅するに於ては、諸家の陪臣共、己が身の上に急難來るとおもひて、皆分國に楯籠らば、再大亂出來し、退治もたやすかるまじ。此故に直江を赦免するなり。早く上洛せよと申越べしと宣へば、正信頗恥悔て、御思慮深き事を感じ奉る。則上意の旨を申遣しければ、直江悅び、早速上洛して拜謁す。家康公宣ひけるは、其方は一女有て、男子なしと聞し召及れたり。佐渡守が次男本多對馬、秀康に仕へけるが、今浪人して當地に有。渠を汝が聟養子にすべしと仰出され、本多對馬を直江大和と改め、五萬石の領地を賜り、山城守は隱居すべしと仰出されたりければ、兼續上意の有難さに感涙を流して退出す。

家康公は駿府に移り給ひ、秀忠公を江戸の城に置まゐらせ給はむと御內談の頃、加々爪民部を、秀康卿へ御使者に立られ、家康公既に御隱居なれば、今より江戸へ御參勤有て給はるべしと宣ひしに、秀康卿仰を御聞有て、秀忠公は御家を繼給ひ、殊更大樹の御身なれば敬ひ申さむ事勿論なり。然れども江戸へ參勤と有事は御免有べしと、御返答有しに、家康公此旨を聞せ給ひ。三河守は左樣にいふべき者なりとて、御機嫌よくも惡しくもなかりしとぞ。或時御見廻として、江戸へ參向有けるが、秀忠公御對面有りて、北國筋替る事はさふらはずやと仰有ければ、秀康卿御返答有けるは、越前には水の逆に流るゝ川有て、某見申たりと有により、秀忠公左右を御覽じて、他事を御物語り有しとかや。

或曰、秀康卿江戸へ參勤成がたしと宣ひたるも、又水の逆に流るゝ川有と仰られしも、皆御舍弟秀忠を主君となし給へる御憤りなりと、人皆語傳へたれど、さにはあらず。秀康卿は、太閤の御養子

に成給ひ、寵愛に合給へる御恩有により、秀頼卿を一向御最負有て、今この御挨拶有しと云へり。

秀康卿、伏見にて、家康公、秀忠公を申請給ひ、角力興行有しが、其終りに秀康卿の追手と號する角力の者、前田利長の順禮と取組ける。かの順禮は是より先につゞけて三十三番勝たるにより、三十三所に札を納る順禮といふ者になぞらへて、其名を付たる多力なれば、暫勝負わかれざりしが、追手が力や勝りけん、力足を踏で、順禮を揚て撲ければ、庭上に並居たる見物の者、老少一同にどよみ出けるを、奉行する輩馳めぐり、御前なりと制しけれ共、一向承引せざりしに、秀康卿座を立給ひ、庭の方を御覽有ければ、卽時に庭上靜まりたり。家康公御歸館有て、御近習の人に仰せけるは、今日の見物興有中に、三河守威嚴驚きたりと御稱美有。是は秀康卿庭上を御覽有とひとしく、相撲の場しづまりし故とかや。

菅沼氏に仕へし朝日丹波と云者、秀康卿の臣と成しが、其子千助と云ひて少年なるを、秀康卿近習に召仕ひ給ひしが、彼千助疎略の行ひ有により、汝は用に立間敷者かな。何とて左樣には計らひたるぞと仰せけるに、千助をさなごゝろに君もこそあれ、此殿の用に立まじき者と仰られしは、我等が運の末なるべし。一日もながらへ難しと思ひ、其意趣を書置て、忽自害せしに、秀康卿驚き給ひ、父の丹波に仰られ度趣有。愁嘆の折節なれ共、罷出よと有により。丹波御前へ出けるに、我等千助があやまちをとがめて、用に立まじきといひたるは、更に武用の事にはあらずといへども、彼が心に懸たるもことわりなり。然れば一言のあやまちにてあたら勇士を失ひたり。今汝に對面して罪を謝すべき詞なし。殊更其方男子をもたざる上は、せめての事に、我等が愛子國松を其方が養子となして、家を繼がせよと仰ければ、丹波承り、少年の者とは

申ながら、かりそめの御折檻を心に掛て自害せし、不忠の罪有故に、某愁歎仕るべきやう更になし。しかるを御前へ召給ひ、御懇情の仰を承るのみならず、國松君をたまはるべしとの仰、身に餘り有難き仕合なり。然共某不肖の恐れあれば、國松君の御事は、幾度も御斷申上度と云けれども、秀康卿御承引なきに依て、終に父子の契約をなしけるとかや。

秀康卿、或時鷹狩に御出有しに、木履をいくらも荷ひて、よろぼひ來る座頭有。御先ばらひの者、傍へ追入て通りしに、彼盲人其道より出て、秀康卿の御乘輿に近付ければ、汝は何方へ行ものぞと御直に仰らる。盲人承り、我等は座頭衆の會所へまかりしが、今朝雨晴て道もやう／＼かわきしゆゑ、座頭衆のぼくりを草履と取かへに行者也。殿樣の御通りとて、あそこの藪の中へ追入られて、心ならず時を移し申たり。かくては石こづみにあはんも計がたしと、なく／＼語りしに、秀康卿つく／＼と聞給ひ、盲目に成たるさへ有に、同く盲目に責つかはれ、はきものまで持あるくは不憫なり。汝が殿樣と云は我等なるぞ。檢校にして領内の座頭を手下にさせんと仰ければ、盲人更に誠めかず、殿樣はとく御通なるを、僞をいふ人かな。たとひ殿樣の御はからひにても、御學問所はさておき、西分衆と肩をならぶる迄の事も及びなきものをと、つぶやきて、あはたゞしく行通しに、頓て君命下りて、檢校となり、御國中の座頭、渠に禮儀をなしたりといへり。

慶長八年十月、家康公、本多佐渡守を以仰出されけるは、米澤黄門景勝宅へ、秀忠公を招請有べし。仍て普請等早く申付らるべしとの上意なり。此事を聞、大小名咸あやしみて、先年關ヶ原大亂の張本人は景勝也。御免を蒙りて、いまだ幾年も歷ざるに、今度の御成は不思議の事なり。いかなる御

所存にやとさゝやきける。又家康公の思召は、石田と上杉に一味せし大小名御免許を蒙りながら、行末いかゞあらむと、みな薄氷を踏が如く、諸人の心落つかず、世上何となく物騒なりと聞し召及ばせ給ひ、其疑ひを避給ん爲に、御成の儀を仰出さる。後には諸人も感じ奉りけるとかや。去程に景勝は、秀忠公の御成をはなはだ悦あり。夜を日につぎて普請を急ぎ、十一月中旬には、書院、廣間數寄屋以下の御成御殿出來するによつて、來廿八日吉辰に候へば、御成を願ひ奉るよし、本多佐渡守迄申上らる。景勝又申されけるは、某家來共は、田舎者にて、御作法をも曾て存せざる儀故、殘らず下屋敷へ遣し、御殿には山城守、大和守、唯兩人殘り居申べし。御料理は申に及ばず、門々辻々の張番等に至まで、御譜代衆を頼み候はんと申されければ、其旨共に披露有て、兩御所聞し召れ、景勝心底甚念を入れると仰られ、御機嫌甚御快然たり。當日御成の節は景勝途中迄御迎に出て、入御し給へば、善盡し美盡し、饗應數刻に及び、其後數寄屋へ入せ給へば、八景の掛物をかけ、上杉數代の寶物共を莊り、太閤より賜りたる天下無雙の[illegible]の茶入にて、御茶を自進上せらる。又御書院へ出御有りて、貞宗の御腰物。鞍馬十疋、黄金百枚、景勝へ給はる。一文字の御脇指と、白銀百枚、時服五十領。直江山城守へ、左文字の御刀に、白銀百枚。直江大和に給はる。景勝も正宗の太刀を獻上有。此太刀は亡父謙信帶せられし時の儘にて、總懸稍にひぢりめきし輕子柄なり。小尻には金銀を以て、鞘の丸に三本杉を摺入たり。秀忠公御太刀を御手自上覽有。彫の物數寄を盡させ給ひ、御機嫌斜ならず。又御扶持人の猿樂數人を招きて、終日の御能をはり、暮に及んで還御なり。此ときに至り、御敵をなせし大小名皆うたがひを散し、安堵して萬歳を唱へ、世上忽靜謐して、あまねく家康

公の御下知を守り奉りけるにや。

或翁の物語に、黒田長政の家臣某、（名も聞しかども覺えず）江戸に在し頃、若黨に罪有て手討にせんとす。其者足早に逃しかば、打留んとて追行けるに、ある大名の屋敷に逃込み、玄關より內に走り入る。彼士ぬき身を持ながら、其玄關に追上りければ、番の士數人捕付、終に推伏繩を懸たり。長政聞給ひて、使を遣はし、右の士を此方に返し給ふべき由仰越さる。先の大名より使者をそへ、士には繩をかけ、若黨は放し囚にて連來れり。長政玄關に出給ひ、彼使者には、未だ返言にも及ばずして、先其士の繩を解、刀脇差を與ふべしと命ぜらる。彼士刀脇差を受取、腰に差しける時、長政重て命ぜられけるは、其家人を擊放つべしと有ければ、畏り候と申て、唯一刀に切殺す。其上にて長政の曰、汝が家來罪有てきらむとするに、足早く逃て、切損じたるとて、あながち越度とは云べからず。又他所の玄關に拔身を持ながら、追行事麁忽の至りなりといへども、鹿を追ふ者は山を見ずと云へば、急にのぞんで其場を辨へざる事も有べし。是を以て差たるとがとも云がたし。數人に取込られ推倒されて、からめらるゝ事恥辱とすべからず。士の繩をかくる事古今珍らしからず。鈴木三郎が鎌倉にてからめられし事、いまに於て生捕鈴木とこそいへ、鈴木が恥辱とはせず。汝心に掛ず、前の如く奉公勤べしとぞ申されける。扨彼使者は、歸りて此通りを申せとて、かへされけるとなり。

相國秀忠公は、小松の大臣此かたの賢君なりと、天下の人稱し奉りしかども、家康公には及ばせ給はずと、智有人は論ぜしなり。家康公、御德義厚く、御智謀の深き事、甚すぐれさせ給ふ。唐土はしらず日本にて、昔より天下を平げ給ひし人多けれども、家康公に及ぶ人なし。

相國樣、或月の十五日暮方に、御手水を遊ばしける

折から、月二ッにわれて見えければ、御獨言に、天下が二ッに分るべきといふ事かや、わらすまじきは我次第なり。世にものうきは、天が下しる身の上なりと、仰られたりしが、程なく駿河大納言殿を、甲府へ押籠給ふと、御手水をまゐらせし女房達の物語なり。

堀丹後守直寄、太閤の御意に叶ひ、秀吉に越後國を與へられし時、父監物と相俱に、國政を聞べしと下知せらる。秀吉公の眼力明なるにや、武勇智謀人に越ければ、內府公、秀忠公の御感にあひ、度度御加恩を蒙りて、其家繁榮す。丹州常に武備をこのみ、諸士を激勵せられたるに付て、老人のいはく、丹州の小姓に何某と稱する者有、兼て元服をねがひければ、丹州許容なきに依て、力なく小姓を務め居たり。或とき永日の勤番に倦て、書院に出たりしが、障子に小蝶の居たるを捕懸り、ここかしこを追廻りたるに、上の座敷にて、直寄にひしと行逢、赤面して退きしが、番所を立去のみならず、童部の行ひしたる上は、罪科に處せらるゝとも、更に恨なしと、心中におもひこみて居たりけるに、小姓頭を呼寄、何某を連れて來れと有により、彌覺悟を窮めて出けるに、丹州の曰、未だ少年の者さへ法式を守り、番處をさらざるに、其方法度を破るのみならず、障子に居たる蝶を取懸り、偏に兒童の戯れをなす、沙汰の限りなる行ひなれば、忽罪に處すべしといへども、彼蝶をとらんとする時、小聲になりて、何やらん物云を聞しに、丹後守か者、などかそなたをのがすべきと、幾度も云通したり、是に依て思案するに、戯言も思ふより出ると有、我等を常に賴もしく思ひ、武勇を勵む心なくては、いかでかりにも此戯れを云べき、是賞すべき處なれば、兼て願ひたる如く元服させ、小知なれども貳百石得さする也といはれければ、彼少年思ひの外なる事に思ひ、感涙を浮めて、丹州

の前を退く　家中の輩も此言葉に深く激勵せしとなり。又丹州はやさしきかたも有けるにや。岩船檢校官に進みて、丹州の方へ來りしに、丹後守對面して。其方檢校に成たるは幸にて、替たるは不幸なり。今又替者を歎くは、やくもなき事なれども、流石に思ひ捨がたしとて、

岩船のわたりにひろう貝はあれど
見るめなきにぞ袖はぬれける

とよみて、哀を催されしとぞ。かの岩船は、丹州の家の子なるに依てなり。

阿波の蜂須賀峯菴の家中の定めは、貴賤を選ばず、下馬するとなかれとなり。若法に背く者有れば、過代として、銀一枚出させけるにより。馬を持たる者は、下馬の勞なく、馬を持ざる者は、勤て馬を持けると也。

飛州凶年にて饑莩多し。城主より家に傳はれる寶出と云茶入を、黄金二千枚にひきかえて。他國より米穀を求め、多くの人の命を助けられけり。諸人金森氏の末は榮んとぞ云ける。

分別なきものゝ取沙汰に、權現樣、無口の人御意に入と云は、安藤帶刀を見て申、輕口なる者御意に入と云は、成瀬隼人を見て申、大酒を呑がさつにもの言人、御意に入と云は、大工大和を見て申す。是何も不智者の沙汰なり。只心のとゞきたる者御意に入。

家康公は能く人を見知て取立給へり。賢なるは云に及ず、愚なる者有と聞へしかども、一命を拋ざる人はなかりしと也。大將の遣ひやうにて、女人も男の如くなる事は、孫子が軍術に有。傳へ聞く、源義經の妾磯禪師が娘靜といひし者、堀川夜討の時、長刀を取て働きぬる事、男の勇にいさゝか劣る事なし。是又義經につかへし故なり。家康公の召仕れしお梶と申せし女は、家康公牛王の裏を認し給ふとき、ひそかに我手の血を出して、家康公の御血を出さゞる事、是も又男の智惠にもいかで

かをとらんや。女迄も名將に近附奉るは、智惠深かりしと見えたり。されば高坂彈正云置たる樣に、信玄の時代には、老功の名將多かりし中にも、若手の名將と家康公を擧奉る如く、終に天下の主となり給へり。

家康公、御末期に、相國樣を召させられ、我最後はや近付たり。將軍天下をば何と心得られ候やと仰られければ、相國樣御答へに、天下は亂と奉存候と御上られ候へば、御機嫌克、案堵也との上意にて、其次に家光公を召させられ、そもぢは後に天下の主となる人也。天下を治るは慈悲ぞとの上意にて、頓て薨じ給ふ。

御本丸樣より、西の御丸樣へ、物眞似をよくする盲目を、御なぐさみのためとて、遣はされければ、相國樣、御前へ彼盲目を召出され、上意にたんいちが平家の眞似を仕候得と、御出されければ、此盲目畏り、夫は成がたく候と申上ければ、上意に、然れば何のやくにもたゝざる事なり。座頭は座頭の眞似。武士は武士のまねをするこそ重寶なれ。犬鷄のまねはいらざるもの也。犬鷄の聲は、直に聞たるがよしとの上意なり。

家光公に、或人軍法を御學び候得と進めらる。家光公仰られけるは、家康公若き御時より、亂世にて合戰を御取、終に天下を保ち給ひ、古今の名將なれども、我等に軍法をならへと仰られず。しかれば天下取のいらぬ事と見えたり。學ぶまじとぞ仰られける。

加藤清正、肥後國にて、毎年我國の商人船に米を積て、大坂へ上せられけるに、百石に付て運賃米拾貳石宛、船主是を取。或とき加藤權右衛門と云家臣、清正に告て曰、讃州鹽飽其外所々の船頭ども、百石に付運賃米拾石にて積申度由、理り申候、運賃減少候間、是等に積せ候て可然よし申ける。清正聞て、其方が思案に相應なり。我等は同心せ

ず。其故は他國船につまするならば、當地の船は借者なくして、次第に減少すべし。然る時は軍陣の事有て、諸方へ船を遣す時、手舟許りにて、不足なれば、商船を用ひんとせん時、舟數すくなうして事缺ぬべし。其とき他國の船一艘も我用に足べからず。西國の武士は船を以て足とす。舟少うして戰ふ事成がたし。其方が云處は眼前の小利なり。他日の大事なる害といふべし。なるほどならば猶も當地の舟賃を高くして、商人ども船を持よきやうにするならば、船數も多く出來て、國のたから成べしと宣へり。

家光公未だ御若年の頃、御殿の御物好き有て、急に造り替らるべき御差圖をなされ、明日此普請出來すべきか、隨分いそがせよと、松平伊豆守信綱に仰られける。伊豆守右の上意承るとひとしく、大匠共を召集め、其夜のほどに、御好みのごとく造り出し、白壁の處は、奉書を以てはらせける。次の日御覽有て、御氣色悅然たり。其頃の大老土井大炊頭登城して、此事を聞、信綱に對て被申けるは、天下を治る人は、大概ものゝ成就すべき程を考へ給ふ事專一也。公方の御威光にては、一日の内に、家をいくつも造り出されん事、いとやすかるべき義なれども、若き殿に、物每輕く御自由をとゝのへ參らせてはよろしからず。第一下のつかれと成事多く、又無益のつひへも有ものなりと異見せられければ、さばかりの信綱も、屈服せられしといへり。

家光公或時、御矢倉へ登らせ給ひ、往來の人を上覽有しに、御普請木屋より材木の切れを多く盜み出し、持運ぶ形勢を見給ひて、あれは盜むと見えたりと仰られければ、土井大炊頭御答に、昔參州遠州に御坐なさるゝ時は、盜み候へと申付ても、材木少うして彼等が心に任せ申まじきに、今かくばかり夥く積重ねたる材木なれば、おもひ〳〵にぬ

すみ候て、下々の者濕ひを受候事、御代長久の基と存たてまつるよし申上られければ、却て御機嫌よかりしと云へり。

保科肥後守正之、會津守護仰付られし比、國の法令草稿して出すべしと、家司中に命ぜられければ、數日僉議精選して差出けるに、其中の一ヶ條に、喧嘩口論堅停止と書記したるを、正之見給ひ、陣中上洛等の節、かくのごとく記すは、後日の沙汰にして、其時外をさわがせまじき爲の壁書法令なり。平生武家の法度を立るは、武道不吟味になき樣にとの事なれば、其制法に喧嘩口論停止としるしたらんには、法外なるもの有ても堪忍せよと申付るに同じ。武士は穢名を恥とす。人にはづかしめらるゝに於ては、何ぞ咎めざるべき、とがむるからは喧嘩は覺悟の前なり。凡吟味の仕樣疎にて、數ヶ條に及ぶと見えたり。制法多き時は、法を犯す者絶ず。違犯の者出來るは、法令の恥なり。背かぬやうに、いかにも少略にして、十ヶ條にすぐべからずと申聞られけるとかや。

家綱公、竹千代君と申奉り、六歲にならせ給ひ、御遊の衆山王祭の眞似をしける時、加々爪半之丞御次に祗候す。左右より申上けるは、半之丞儀山王の際に居申故、此祭の事巧者にて候。祭の眞似上覽有べしと申上けるに、半之丞其頃は六十歲許なるが、殊外迷惑なる體を竹千代君見及ばせ給ひ、半之丞は罷立てと仰聞らるゝに依て、則退出す。其跡にて、人のめいわくする事は、面白きとても致させぬがよきと宣ひけるとなり。

酒井修理大夫忠直、若狹國より參勤するとて、尾州の内を通られけるに、忠直の輕き士、荷付たる馬方と口論して、慮外重疊に及びければ、忽打捨其趣を忠直に訴へける。忠直是をきゝて、喧嘩兩成敗は天下の法令なり。馬子と思ひ慢りても、尾州の御人なり。其まゝ指置難し。此あたりに寺や有と

遁させられけるに、遙々脇へ寺の有けるに遣はして、切腹申付らる。光友卿此事を聞し召れ、賤き者と士と、豈ひとしからんや。馬子が慮外あらば、彼士堪忍すべきやうなし　修理大夫は我等に對して、其士を馬子の相手に出せしならん、心有て寺に遣し切腹申たるに、住持の僧、などか命を乞はざりけるぞ　油斷至極無慈悲の出家なれば、我領分に置べからずと、下知し給ふとかや。

備前の大守、遊田の時、きわた畠にて、きわたを取て居る者有　又其邊りを通る路人有　共に大守の通りを見てかゞむ　時に路人は、彼きわた主の取集め置たるきわたの傍に有て屈伏せしが、元より白き狗子を一疋懷中に抱持て、其間懷中より出し置て、大守過行給ふ時、又懷に取入を、きわた主はるかに見、きわたを盜取と心得、彼狗子を懷中せし者のふところを見るより、誠にきわたを盜取事うたがひなしと見えて、懷中ふくれて大なり。きわた主大に嗔て、是を捕へ散々に惡口す。彼狗子をいだける者、其心には狗子を見誤りたると思ひながら、かれを迷惑させんと思ひ、わざと其子細をいはずして、きわたを盜ざるに、無理成惡口なりといふ。其時きわた主彌いかり詈りて、其方きわたを取たる事我たしかに見たりと云。彼が云。若我きわたを取たらば、首をとるべし。又我ぬすまずば、いかゞと云　其時きわた主が曰。若其方ぬすまずんば、我首を取れとていかる時、彼者がいはく。傍に多く聚りたる人、何も聞給へ、もし我罪なくんば、彼人の首をとるべしとて、彼狗子を出し、帶を解、衣を振ふに、きわたは少しもなし。きわた主大に驚き謝して、迷惑すれ共狗子主是をゆるさずして、終に奉行處に連行て訴ふ。奉行人のいはく、きわた主見あやまりたる所、餘義なしといへども、人に無實の科をいひかけたる事、狼藉也　何樣大守に申上て、是を正さむ　狗子主

は罪なかるべしと云。大守是を聞給ひ、狗子主は百日牢獄に入置べし。木わた主は罪なしとてゆるし給ふ。其故は、木わた主は狗子を木わたと見誤りたる事少も科なし。狗子ならんとは思ひよらざる處也。又狗子主は狗子をきわた主と見誤りたる事をしりながら、狗子を出さずして、爭ひを起し、首取がけにして、奉行處へ訟る事、人を科におとさんとたくむ惡人なりと評し給ふ。

桂昌院殿の小袖に半襟袖ふくりんをとらせらる。毎日召替らるゝものに、無益の御事かと申人有しに、尼がゑりは、はさみたてゝ衣服にすれめ付く故、是を人にあたふる時、ゑりのすれたると、袖口のよごれたらんは、其人うるさくおもふべければ、新しくしてとらせん爲なりと有しとかや。

備前の池田伊豫守殿、延寶三年の春、久しく養ひ置れたる鶴を放されける。左右の曰、此鶴翅を剪たる故、是を放さば飛びかける事ならずして、餌を求めかね、必定飢死すべし。只其まゝに置給へかしと云ければ、伊豫守殿、答へられけるは、年飢て民くるしめり。財用不足して、盡く救ふ事あたはず。此鶴は久しくかひたる故、放ちて飢死させん事、不憫にはおもへ共、民をうやして、鶴を養はん事は本意にあらず。放ちて死すともすべき樣なしといはれければ、人皆感涙をながしけるとなり。其秋凶年、且禁裏營作の惣司を奉り、財用甚費て、國用不足せしとなり。

朝野雜載卷之二 終

朝野雜載卷之三

平手中務大輔清秀が嫡子は五郎左衞門、次男監物、三男甚左衞門とぞ申ける。五郎左衞門名馬を持たりけるを、信長公請せ給ふ處に、某が武勇を心懸候間御免候へと申上る。夫より主從不和に成けるを、清秀見受ておもへらく、是偏に君のあしきにも、我諫めの正しからざるに有。又愚息五郎左衞門が、駿足を差上ざるも不義也。世の人のとりあつかひ申處を諫め奉れ共、しかぐ御承引もなし。此上は諫め申聞敷とは思へ共、今一應遺書を以て諫申さばやと、忠死の覺悟をぞ究ける。信長公初めのほどは、清秀が諫を用ひ給ふやうに見えけれども、未二十歳にもみち給はねば、御嗜も薄く、彌我意をふるまひ給へば、清秀頼もしげなき君を守立、其驗なからんには、命ながらへても詮なしとて、諫書を殘し忽自殺して失にけり。信長公驚き給ひ、平手がかく成りし事、偏に我無道を諫て用ざる故也。詮する處、過を改、善に移り、平手が志を達すべしとて、終に過を改め給ひ、一寺を建立し、清秀寺と號し忌日には自ら行て弔ひ給けるとぞ。

越後國上田の城主長尾越前守政景は、謙信の姉婿にて大剛の强將なり。然るに政景管領を妬み、自立の謀有りと聞えければ、謙信政景を殺害すべき爲に、宇佐美駿河守定行に內談せられけれ共、定行暫同心せず、緯も見えざるに、政景を失ひ給ひては、後の殃おこるべし。時節を御俟あれかしと諫めけれ共、政景の隱謀分明なるにや、謙信更に承引なく、頻に政景を殺すべしと有により、某に任置るべし。喜平次殿も御怨みなく、上田衆も御手に付申樣に、竊にはかり申さんと云て、其頃の居城同國野尻に懸り、元祿七年七月五日、政景を上田より招き、辨才天の湖邊に出て、漁師の漁するを

見るに事よせ、政景定行只兩人、小舟に乘浮びしが、糀が崎と云處にて、定行忽政景と組で、舟を乘返し、水底に沈みて倶に死す。時に政景三十九、定行七十六とかや。定行が殘し置たる一封の書中に、必某が跡を潰し給へと書たるに任せて、謙信不便には思はれけれ共、其子民部が十五歳の時、領地野尻を追放せられけるとかや。

永祿の頃、大友宗鱗、筑前の敵を退治し、處々に城番を籠置かれ、同國午見の城をば、毛利兵部少輔鎭實に預け置る。天正七年に、秋月が使を以て、此方へ一味せらるべし。さあらば人質を出され候へと申遣す。鎭實心底には同心せずといへども、今箇樣に云送るは、龍造寺隆信方へ心を合せ一行の催有べし。其意に背かば如何也。先質を出し、一旦僞の和睦をなし、已來は計を以て、質を取返さんと思ひ、同心のよし使者に云て返し、十二歳の娘にこの由を云聞せけるは、汝幼少なれども能聞け。秋月種實より我々に、人質を出すべしとの使來る。今彼が心に背かば、此城に責來るべし。今時分我手勢方々に遣はし置て人數少し。この城を敵に取られ、我名を失はん事無念なり。然らば一族みな亡び、汝等も殺さるべし。只今質を出せば城を敵にとられず、末迄も無事なり。然る故汝を質に出すなり。左は有とても行末宗鱗公へ逆心して、秋月と一味する事は思ひよらず。然ば後にかならず敵の爲に殺されん。其沙汰有ば人手に掛らず自害すべしと云含め、小脇差を娘に渡して、汝が捨ん命屋形樣の爲、又は父が忠義の心故と思ふべしと云聞せける。其とき母も涙を押へて、高きも卑きも子を疎に思ふはなけれども、今父の仰のごとく汝が命にかへても、屋形樣に御敵はなさるまじ。たとひ娘の命を惜み、謀叛人となりても、父の冥加盡てよき事更に有まじ。父の家亡びては、汝が身にもや如何しかるべき事は有まじ。唯偏に君に

命を奉り、父の名をくださじと思ひきらば、天の惠有て命も助かり、父も諸ともに、さかゆべしとぞいさめける。娘涙の下より申けるは、御心安く思召候へ。我命は父に參らせ候。城をよく御もち、屋かた樣へ忠義の御奉公なされ候へ。娘の命を惜み、御未練の心持有べからず。今か樣の事候はずば、我何として屋形樣の御爲、父は父の御爲にならんと云て、後には更に泪をこぼさゞりき。鎭實笑て汝幼少といへ共、志を感じ入たるぞとて、使者を添て、秋月へぞ遣はしける。程經て後、御手洗五郎三郎と云ふ覺有者、魚商人と成て、魚の腹に鎭實が状を入て、彼娘の局に遣はし、八月廿七日の夜、搦手より忍び入、盜出すべしと約して、其期に難なく盜出し、御手洗がはからひにて、高見へ行かず。豐後の白田へのけ置、後には坂本十郎が妻となりぬ。宗麟御手洗の功を感ぜらる。

篤信曰、賢父、賢母、賢女、

筑後の蒲池も、秋月へ人質を出し置れしこと多年、宗麟の幕下にしたがひし筋目を守り、質を出し置ながら、秋月に不レ隨。故に秋月方より、蒲池人質の娘を引出し、既にはた物にかけんとする處に、紹雲、道雪、自身馳來り、質をうばひ取て、其場に來りたる敵を悉く討果す。蒲池面目をすゝぎて、彌大友へ忠義の心深し　其頃九州の武士人質を出し置といへども、筋目をちがへ、逆心をたくむこと稀なり。故に人質を取ても、心をゆるさぬは其時の風なり。

參州付手の城主奧平美作守貞能が子、九八郎信昌は大剛の者也　若年にて學問を好み、易占を考へ、甲州を背き、德川殿に属す。勝頼怒て信昌が弟仙千代、人質となりて有しを、磔にかけられしかば、貞能、信昌、彌武田に怨みを含むで、天正三年、信昌を德川殿より長篠の城に籠置る。大賀彌四郎以下、三州の者少々勝頼へ内通し、御馬を出され、

長篠を攻らるゝにおいては、徳川殿後攻せらるべし。さもあらば我々裏切仕るべしと望む故、五月朔日勝頼甲府を立、大軍を率て、長篠の城を圍む。此由濱松へ注進しければ、大賀彌四郎父子八人岡崎の町に磔にかけらる。徳川殿兩國の兵を率し、長篠後詰の爲出陣し、船着山に陣し給ふ。老臣諫て信長の出馬を請はせ給へとて、同十日石川伯耆守を使とし、信長の出馬を望まる　翌日又信昌か父美作を遣はさる。信長同心し、同十三日岐阜を立給ひ、子息達も相從はる。都合五萬餘人也　徳川殿岡崎へ參向し、遠路早速の御出馬を謝し給ふ。奧平信昌は長篠城中より、鳥居强右衛門を使とし玉薬は多く候へども、城中粮盡候間、近日後詰を頼奉る由申遣す　强右衛門難義を凌ぎ、水中をくゞりて、同十五日、岡崎へ着、信長及徳川殿へ口上を申上る。强右衛門馳歸り城中へいらんとせしに叶はず、敵にとらはれ、勝頼へ告しに、命を助遣（强右衛門なからめとりたるは其夜の廻り番河原彌八郎と云者也。）所領を宛行ふべし。明日城兵を招出して、信長は畿内近國の軍に隙なく、此地の後攻思ひもよらず。はやく城を開渡すべき由の返答なりと申達せよと云聞せける。强右衛門畏り其趣を申すべしと答へけるが、翌朝勝頼より士を付柵際に出しければ、城中のしたしき者を呼出し、信長公、家康公、數萬騎を率し給ひ、近日後詰として來り給ふ筈也。彌城を能持給へ、今生の名殘是迄なりと云果ぬ中に、敵早捉め置たるまゝに引立、長篠の城の向なる有海が原に磔にかくる。五月廿一日長篠合戰也。武田勢過半撃れ、終に勝頼敗軍して危かりしに、笠井肥後守踏留て討死せし故、勝頼漸命を助かり逃還らる。信長諸手に觸られ、總軍一同に勝鬨を擧させられしかば、天地を響かして夥し。長篠の押へに有ける高坂源五郎は討死し、小山田備中は引歸る。甲州宗徒の將多く撃取らる。首數都て一萬餘、信長より奧平に信

の字を賜はり、御盃を被ㇾ下ける。又鳥居强右衛門がはたものを信長御覽ぜられ、作手の甘泉寺にて法事をなし、懇に弔はれける。信長此時奥平が功を感じ給ひ、德川殿の婿になさるべき由仰られ、則三郎殿一腹の女子を下され婚禮を調ふ。此後武田家漸衰へけるは、長篠合戰の敗軍によれり。

天正年中、播州の別所小三郎長治は、始信長公に屬せしが、秀吉大將として、毛利を討ん爲、播州に下り給ひし時、信長の子息下り給ふべき處に、賤しき者を差下されしこと心に叶はず。別所が家老秀吉の陣處に來り、毛利を擊べき謀を詳に說しに秀吉文盲なれば、其旨に通じ給はず、其謀を用ゐずしていはく、軍の下知をば此方より出すべし。汝等は唯先手の働を專にすべしと申付らる。其上別所が家老を下部のごとくあひしらひ、甚無禮を行はれしかば、家老還てかゝる無法人なれば、當家に毛利を擊せて後、又兩家をも亡し、播磨をば秀吉領すべき謀計あらんと、別所兄弟をすゝめ、忽信長を背きて毛利に從はしむ。是秀吉の無禮によりて、大身の身方を失はる。信長も秀吉の詞を信じ、只別所が約を變じたることを咎め給ふ。是別所が科に非ず、秀吉の所爲なり。別所は勇將にして、秀吉も攻あぐんで、對陣數年にして、やうやう攻落さる。もし秀吉の世話なく、別所一味して、毛利をうたばはかゆきて、身方の戰死も少く、苦勞なかるべきに大なる過也。別所粮盡ても敵に降らず。秀吉に請ひて、兄弟自殺し、大勢の士卒を助く。義士といふべし。里民其情を感じて、菩提寺を立、今に在。此とき長治二十六歲、弟友之二十三歲、長治辭世の歌、

今はたゞ恨みもなしや諸人の
命にかはる我身と思へば

長治妻、

諸ともに果る身こそはうれしけれ

おくれさき立ならひ有世に

其外辭世の歌有り。こゝに記さず。長治の妻は梶原景則が妹なり。

總大將より士大將を他國へ押向、又は城を攻させらるゝ時、引出物を賜はる事、其品に分別有べき事專一なり。敵國を切取働きか、又一揆などを治むべき手立ならば、其押向る大將には、金銀衣服等を賜ふべし。武具を與へらるゝ事は遠慮有べき事なり。其故は、大將より賜はりたる鎧、又は太刀などに血を付ずしては、歸陣口をしかるべし。手柄は時の運によるものなれば、思ふ樣にはなりがたきものなり。凡士大將自身の手がらを心にかくる時は、其一組亂れて、一戰利有事稀なり。其上もし士大將討死しては、他國へ押入たる詮もなく、身方のよわりと成、又馬など賜はる事も、右の心持と同じ。總大將軍法をしり給はざれば、能大將を詮なく討死させ給ふ事多し。歸陣の上にては、其働の品によつて、褒美に太刀馬などをも給ふべし。又自國へ敵の押入時も、敵國へ押掛るにも、今度は勝敗一つ二つと思ふときは、右の如き武道具馬などを給ふべし。左樣の時、士大將の討死する程に勵み戰はでは、勝利を得がたし。總大將と成人智慮の入處也。中國毛利家を信長公攻給ふとき、御代官として秀吉向ひ給ふ。此時毛利家は、八ヶ國の城々を預け置れたる士大將を召集め、軍法を云聞せらる。小早川隆景の指圖にて、この時の一戰肝要なりとて、盃の上にて引出物に太刀を賜はる。其中に備中國高松の城主淸水長左衞門と云士大將に、脇差を賜はりけるに、先戴かずして手に持て曰、諸城を預り給ふ一座の大將衆は、いかやうの存念にて、たやすく頂戴せらるゝや。此淸水に於てはたやすく戴きがたし。其子細は此脇指を賜はる事は、此度羽柴殿向ひ給ふに、隨分城を持こたへて働くべし。自然持こたふる事ならざる時は、

此脇指にて切腹せよとの義なるべし。備中は手先の國にて某が預申、高松は別して一の手先也。羽柴殿を引請一戰仕、若不運にして利あらずば、拜領の脇指にて切腹仕るべしと存る也と云終て頂戴す。其後馳歸りて高松の城に栖籠る。秀吉押寄城を取卷て攻らる。高松の城地は、村中に有小山にて、城の上より山際迄左右迫く、地形低し。毎に城の上より流るゝ川有。此樣子を秀吉見給ひ、左右の山際近きに利を得て、川の下を一文字に築切り、天水を待に雨もふり、川水も次第に増りて、高松の城水に浸る。秀吉より降參せよと、度々使を立られけれども、承引せず。雜兵の命を助け給はゞ、某出て切腹せんとまうす。秀吉許容し給ふによつて、筏に乘御陣處の前に來り、腹かき切て死しければ、隆景より指こされたる檢使も、共に切腹す。此とき秀吉公の歌

　雨川がひとつとなりて落ぬれば
　毛利高松はもくづとぞ成

毛受正介は、尾州春日井郡稻葉村の人也。十二歳より柴田修理亮勝家に仕へ、成長して小姓頭となり、後に一萬石を領す。其ひとゝなり篤實にして、母に孝有。朋友に信有り。貧士を恤む。しづが嶽の破れに勝家急難に及び、已に命を隕さんとす。正介勝家に申けるは、こゝにて云甲斐なき討死し給ひ、名も知れぬ者の手にかゝり給はゞ、後代迄の恥辱なるべし。願くば早く北の庄に御歸城有て、御心靜に御自害有べし。某御馬印を給はり、御名代に討死仕るべし。兎角申うちに御延引あらば、時刻も移りぬべし。とく〳〵打立給へと諫ければ、勝家も其旨に隨ひ、五幣の馬印を正介に渡し、志あらん者は、正介に與せよと云捨、諸鐙を合せて、北の庄へ馳歸る。正介彼馬印を押立、我手の者三百餘人、其外勝家の小姓馬廻少々左右に立て、追來る敵を待かけたり。敵兵柴田が馬印を見て、こゝ

にひかへたるは修理亮ぞとて、前後左右より押寄て、ひた〳〵と取卷く。正介大音揚げ、當時天下に隱なき、柴田修理亮勝家は吾なりとて、あたりを拂て衝てかゝる。敵陣こらへかねて二町餘りにさつとひらく。かゝる處に兄の毛受茂左衞門殿して有しが、此よしを聞て、さらば兄弟一處に討死せんとて指向ひ、敵陣を打破て馳來る。正介うれしげに打向ひ、御志は餘儀なき御事ながら、貴方は早く御立のき候て、母君を孝養し給へかしと、申ければ、茂左衞門是を聞て、眼前に其方を見捨て退くに忍びず。其上母の性質義理を好み給ふ故、此場をはづし、母の爲にながらへたりとも、却て其人の心には叶べからず。又汚名を後世に殘さむも口惜かるべし。所詮兄弟一處に討死せんにはしかじとて、馳よする敵に突て掛る。敵はあら手を入替、味方はつゞく勢もなく、みな戰勞たりければ、さばかりの鋭卒も殘すくなに成にけり。かくて主從一所に集り、しばらく息を休め居けるが、正介茂左衞門に向て、勝家公退給うて、早一時に餘りぬべし。心安く退き給ひなん。いざ心よく最後の軍して、腹切らんと云まゝに、生殘りたる兄弟の兵十餘人を左右に引連、又敵の大勢に突てかゝり、火花をちらして相戰ふ。其後敵を八方に追拂ひ、兄弟一所に打寄て、倶に腹をぞ切たりける。相從ふ郎從等も、同じく腹を切も有、又刺違へて死する有、思ひ〳〵の最後の體、みな人感稱せしとかや。

長久手原にて、家康公御勝利のとき、岡部彌次郎は十六歲なるが、秀次の兵士を追靡け、自身も首二擊取る。彼彌次郎は岡部次郎右衞門正綱が嫡子也。父正綱去年病死せしに、彌次郎に父の本祿を賜はりける。時の人是を嘲りて、小舟に重荷と云あへり。岡部が家臣櫻井縫殿、兼て此嘲りを口惜しくおもひ、小牧へ出陣する時、同職の大塚八右衞門、劔持治右衞門兩人に向て、今度某必死の働して、

當君の名譽を顯すべしと云けるに、大塚が曰く、御邊の志はさることなれども、我等が武功は各にまされり。然れば我等戰死して忠義を盡すべしと云。かの大塚は數度武功ある中に、武田信玄馬印に持せられし四半に、劒菱の紋付たるを賜はりしほどの勇士なり。劒持治右衞門爭ていはく、我等は諸方の使者を勤めし故に、人よく某が姓名をしれり。然れば討死して先君の恩を報ずべしと云ければ、櫻井重ていはく、我等此事を言出したれば、戰死を留るべきにあらず　願はくば兩人命を全うして、當君を守立給へかし。是先君の命に非ずや。各戰死を心がけ給ひ、三人ともに討死せば、却て君の爲しかるべからず。生死共に忠義においては聊勝劣なかるべし。もし又當君戰死ましまさば、各兩人も死亡せらるべきこと勿論なりと申ければ、大塚劒持も心服し、櫻井が言に同意せしが、秀次の陣を破る時、櫻井縫殿一番に馳かゝり、敵の備を切崩し、終に戰死を遂るにより、主人彌次郎も續て馳入、比類なき働きして高名を極む。是より諸人、彌次郎に眼を付かへけるとなり。

長久手合戰に、池田勝入父子森武藏守討れたる由、樂田へ聞えければ、秀吉公六萬人を率して、急に樂田を出馬せられける。本多平八郎は小牧の壘を守りけるが、秀吉公の出勢を見て、小牧を發し、僅に三百人を三列となし、秀吉公の大軍と相ならんですゝむ。其間三丁五丁を隔るによつて、秀吉公の諸將本多を討んと云けれども、秀吉公許容なきにより、本多は虎尾を踏で、小幡に到る。信雄公本多が忠烈を感じ給ひ、法城寺の刀を與へらる。秀吉公天下混一の後、秀吉公の妹、朝日姫を家康公へ嫁し給ふべきに相定り、本多平八郎御結納の御使者として登りけるに、秀吉公本多を召給ひ、汝長久手にて我大軍を恐れざるは、いかなる志有たるやと御尋有り。本多承り、某小勢なるによつて、

勝負を爭ひ申さんとせしには非ず。上樣長久手へ御發向のすみやかなるを妨申さん爲に、慮外を顧ず、御本陣に近付奉りたりと申ければ、秀吉公彼が忠勇を感じ給ひ、其後家康公へ對面のとき、長久手にて本多平八郎が、轂の中に陷りたるは忠節なりと宣ひて、深く感賞せられしとかや。忠勝此ときの働きを或人感じければ、忠勝打笑て、秀吉の大軍と勝負を爭はん爲には非ず、秀吉の行軍を妨げて、忽ち戰死するにおいては、長久手の合戰、全く味方の御勝利たるべしと思ひたりと、返答せしとなり。

大友宗麟、日向の軍に敗北せられしかば、武威大に衰へ、諸方の旗下悉くそむき、領國甚亂れしかども、高橋紹運は數年の間、大友に無二の忠節をぞ盡されける。筑前國岩屋の城に在て、其頃九州にては類ひすくなき弓取なり。されば岩屋と秋月筑紫とは鼎のごとく峙て、互に向城をかまへ、處々にて度々合戰有り。紹運と廣門は、豐後齋藤が兩婿也。敵身方和議を整へ度思ひながら、各我味方に引入んことを計るによつて、未だ中和を遂るに至らざりしが、紹運の家臣屋山中務が親類ども、筑紫家に多かりし故、筑紫とは和議とゝのひ、紹運の彌七郎統增を、筑紫が婿にすべきとの約束にて、天正十四年四月、岩屋に輿入婚禮有り。其上家老中老の子供まで、雙方より證人にとりかはしけるにより、籠城の難義も開き、家中の士やう〳〵里へ下りける。秋月には此よしを聞、然らば以後種眞が身において危難出來すべしとて、薩摩へ使者を立、高橋、筑紫を亡すべき由を申入ける。依之島津氏の家臣島津圖書頭、伊集院左衞門大夫、兩將にて出陣し、同年七月六日、高良山につく。又島津義久、同兵庫頭も根陣として、肥後國八代に着陣す。同月八日、薩摩勢筑紫が館がうちに取懸攻破る。內よりもよく防ぐ 又勝の尾の南高所の城に押よ

せ、唯一時に責破る。城番筑紫左衞門佐戰死す。其嫡子新助は、薩摩の河上左京と組で刺違へて死す。廣門を勝尾に追掲、難義に及ぶ處、懇望によつて下城になり、親族悉くその人に引下し、其後筑後三猪の大善寺に取こめ番を付置き、夫より岩屋に軍勢をすゝめむとす。高橋紹運は、筑紫既に落城の上は、定て當城に敵よせ來るべしとて、籠城の用意せらる。寶滿の城は高橋代々の城にて、要害尤すぐれたる故、かしこにこもらせ給へかしと、家臣等諫め申ければ、紹運承引せずしていはく、我多年此城に在て、今敵の寄るに及むで、要害をたのみ寶滿に栖こもらば、居城を逃出たるに似て口惜かるべし。寶滿には少々見せ勢を置て、當城に籠るべしと申されければ、筑紫が家臣岩屋に在し者ども申しけるは、廣門は島津に攻られ、降參せられしかども、定て一旦のはかりごとなるべし。然らば統增の御事は廣門の子分にて候間、我

々が主君に仕り、寶滿の城を持申べしと訟へければ、紹運聞て、若輩の統增をさし分て、寶滿に籠らん事いかゞなれども、各申處も餘儀なければ、其旨に任すべしとて、彌七郎幷に彌七郎內室、其外家中の足弱共、要害を賴み寶滿にこもられしかば、筑紫家の一族筑紫四郎右衞門。幷家臣帆足彈正以下數人、統增に從て寶滿の城に栖籠る。同十二日、立花の城主立花左近將監統虎より、十時攝津守を使者として、父紹運へ申遣はされけるは、其城地の利宜しからず、統增一所に寶滿の城に御籠候へ。さなくば統增と共に、立花に御こし有べし。一所にて防戰仕、秀吉公の御加勢を待受べしと有ければ、紹運十時に被申けるは、寶滿は要害よしといへ共、地の利は人の和にしかずといへば、彼城にこもりたりとも、人の和同せずば、久しく持ちがたかるべし。運盡ずんば、當城に在とも、敵を防ぎ退くべし。運命盡なば、唐の咸陽宮にこもるとも、

終にはほろぶべし。とてものがるまじくば、多年の居城を枕として死んこそ本意なれ。寶滿に籠るべくば、立花こそまさりたる要害なれば、統虎と一所に楯籠るべけれども、安否一大事の軍に、大將數人一處にこもらん事上策に非ず。たとひあの大軍よせたり共、紹運命を限りに防戰ふならば、十四五日はさゝへて、寄手三千許討とらぬ事はよもあらじ。島津勢鬼神といふとも、爰にて三千の人數を討たせたらば、重て立花に至て、手づよき働きは成りがたかるべし。其上立花は名城にて、軍勢も多ければ、廿日の中にはよも落ちじ。彼是三十日を過さば、必ず中國勢渡海すべし。しからば其城に於ては、終に運をひらかるべし。罷歸り此由申せとて、十時に暇を給はりぬ。十時立花に馳歸り、右の趣を申ければ、立花より岩屋の城に加勢として、吉田右京、甲斐勘解由、同新介、後藤五郎兵衛、西山織部を先として、宗徒の勇士三十餘人をさしこさる。去ほどに、薩摩より來りし兩大將、八月十三日、觀世音寺に着陣す。龍造寺政家、秋月種眞、高橋元種を先として、城、宇土、星野、問註所、草野、城井、長野、原田等都合其勢六萬餘を以て、岩屋の麓、築山、横岳、國部、二日市、宰府の廻り尺地もなく陣をとる。薩摩の兩將より莊嚴寺を使僧として、寶滿は筑紫抱の城にて、筑紫は既に攻崩し、廣門を生捕候上は、寶滿は此方へ受取べきよし、申遣すといへども、紹運同心なきによつて、同十四日島津より有智山に勢を差向、寶滿の城を押へ、總勢を以て、岩屋の城を十重二十重に取卷、鯨波を揚て、矢倉をはじむ。寄手は大軍なれば、竹杷を衝よせて、晝夜鐵砲の音、士卒のをめきさけぶ聲やむ時もなく、又火箭を射る事透間なければ、城中の家多く燒失す。城中には上下咸爰を死場と定めたれば、攻口を一足も引退かず、命を限りに防ぎ戰ふ。殊更鐵砲の上手多かりけれ

ば、寄手撃るゝこと夥し、され共多勢成によつて、うてどもいれども事ともせず、手負死人を引のけのけ仕寄を付、既に切岸の下まで詰よせたり。城中は小勢なりといへども、籠る處良將勇卒志を一致にして、必死の防戰なれば、少もひるむ氣色なく、屏の上に立あらはれ、寄手きたなくこゝをのれと招きよせ。近付敵には引組みて勝負を決す。同廿六日の曉に、岩屋の邑城破れければ、城中の勢其上なる二三の丸に引こもり、猶さゝへてぞ戰ひける。此岩屋の城は、さまで峯高からねども、東南の方山嶮く屏風を立たるごとく道さかしうして、大竹茂り、敵に軍勢を見すかされず。北は四王寺の峯に續きて、盤石高く聳えたり。西は坂下國分寺に嚮ひ、谷峯多くつらなれり。邑城より二三の曲輪の道を處々堀切、搔揚の上には、逆茂木を掭き、高き所に石弩を張り、城戸、塀、矢倉、堅固なり。大將紹運は甲の丸に在て、銃兵百四十五人をしたがへ、諸手に下知をぞせられける。城中の防ぎつよく、寄手の手負死人數をしらず。城中の兵も多く撃れ、今はかうと見えけるに。紹運は身方の手負死人を一通り見廻り、死したる者には、言を盡して一禮をのべ、いまだ息の通ふ者には、手づから氣付を口に入遣を厚くいはれける。薩摩の兩將相はかりけるは、此城に於て數多の士卒を損ぜんもしかるべからず。和睦をとゝのへ、陣を引取べしとて、又莊嚴寺を城中に遣はし、さても此間より紹運小勢を以て、大軍を引受堅固に城を持こたへられ、猶も當城にて義死をとげられむとの御覺悟、誠に感入候なり。去ながら義者は不仁者の爲に死せずとぞ申に、御一族とは申ながら、惡逆無道の大友に、何とて與し給ふぞや、大友家は耶蘇宗に僻して、神社佛閣を破却し、古今未曾有の惡行有。故に其旗下に在し國々の諸士ども、彼政道をうとみはて、逆心を起すといへども、武

威衰へて、其罪を伐する事あたはず。かゝる人の爲に、累代の家を失ひ給はん事、歎き入て候へば、當家に是非御降參候へ。既に貴老僅の人數を以て、大敵を十四五日さゝへらるゝ事、比類なき手柄なれば、貴家の武名に於ては、誰かさみし申べき。立花の統虎、寶滿の統増へも仰合され、各御同心の上にて、御實子一人預り申べし。左あるにおいては、各本領毛頭相違有間敷なり。若降參をいなと存られ候ば、八ヶ國の覺えにて候間、紹運より人質を御出し候ば、陣を引取申べし。其上にて、豐後薩摩の和議は、貴老より御調使有べし。和議成就のとき、人質を御返し候はんと、云遣はしければ、紹運の返答に、仰の處、御懇意悦び入候也。さりながら縦令某命ををしみ、立花、統虎、幷に愚息統増に和議の事を申入候共、彼兩人同心すべき事も覺束なし。若同心せざる時は、某面目をうしなふのみならず、大友に對し、數年の忠義むなしくなり候事も口惜く候。凡運命は極る期あり。其きはまる時節をしらずして、彼方此方へ從んこと武士の恥る所也。急ぎ城を攻られ候へ。いさぎよく討死すべしと云はなされければ、島津方も力及ばず、和議の謀は止にけり。又城中に兵粮乏しかりけるにや、立花の城より、よな〳〵兵粮玉薬を籠めけるに、或時、薩摩勢三千餘人道に伏て奪ひ取ければ、城中猶更困窮に及びけるとかや。同廿七日寅の刻より、諸軍切岸に押寄、夜明て諸方一同に鬨をあげ、ひた〳〵と岸にすがり、屛にのぼらんとするを、城中より大石を隙なく投懸、鑓長刀にて衝落し、弓にて射拂ひ、鐵砲にて打拂ふ。のぼりあがれば追崩し、くづれては又攻のぼり、無二無三に攻入んとす。卯刻より午刻の終り迄、攻合けるに、城中には替るべき勢もなく、寄手はあら手を入替へて、攻戰ける程に、福田民部が手の者共咸討死して、持口既に破れければ、敵城中に

濫入、宗徒の者共此の破にて擊死し、諸口既に毀れしかば、大將紹運甲の丸より打て出、縱橫に切て廻られけるに、面を向る者更になし。しかれ共、敵は日にあまる多勢、味方はもとより小勢なれば、勇將猛卒といへども、つひに殘すくなく討死す。紹運もみづから長刀を取、敵多く討て、身にも深手あまたおはれける。かゝりければ、野村兵部が手の者、幷に秋月が士卒、四王寺に續きたる高き峯にとりのぼり、本丸を見下し、諸木を截埋草として掘切をうづめ、鯨波を擧て攻近つく。かくて日も既に申刻にかたむきぬ。此とき生殘りたる城兵僅五十餘人には過ざりけり。紹運是をみて、今は拒ぎ戰ても詮なき事也。敵の手には懸るまじとて、高矢倉の上にて、心靜に切腹せらる。行年三十九とぞ聞えし。內室は高橋越前守に介錯すべきよし命ぜらるゝといへども、我役所の軍隙なく戰ふ間に、はや敵其道を取切て通るべきやうもなかりければ、我役所に馳歸て討死す。これによつて內室はとらはれ給ひ、諸士の妻子どもは、彼方此方にさまよひける。紹運は文學有て、武勇世にすぐれ、才德、智謀兼備はり、諸人に慈愛深く、賞罰正しかりし故、諸卒も思ひ付たりしと也。元龜元年、豐後より此城に移り、十七年在城せらる。天正六年、大友宗麟日向の高城にて、島津と戰ひ敗北せられしより、大友の威勢衰へ、今迄豐後に從ひたりし旗下の諸將咸大友に背く。紹運は無二の大友方なるによりて、是より諸方に敵を受たれば、一日も安き心はなかりけれども、忠義無雙の將なれば、數年の間籠城して、やゝもすれば諸方の敵と力戰せらるゝに、終におくれを取ことなく、節を守りてこゝに身を卒りぬ。相從ひし五十餘人の士も、城に火を掛一所に集りて、腹を切。又去る十三日、立花より來れる加勢三十餘人の士も、殘らず戰死を遂たりとかや。紹運數年籠城の間、士卒

當城を枕として、擊死すべきよし答へける。薩摩の兩將の返事に相違あらじとて、誓紙を以て申入ければ、此上はとて、統增則下城せらる。然るに敵方より約束相違して、統增をば肥後吉松と云處へ遣はし、番を付置、紹運の內室をば、筑後北の關まで遣はしける。

薩摩の兵ども寶滿、岩屋をば秋月に渡し、立花に手遣ひして、降參有べき由申遣はしければ、左近將監返答に、關白殿より御朱印を賜はり、御家人に罷成候。殊に實父紹運貴殿の爲に、腹を切候間、當城紹運孝養の一戰仕候て、其後申談すべしとの儀也。敵も岩屋に於て、宗徒の勇士多くうたせ、手負死人多かりければ、立花へ寄んこと思ひもよらず。かゝる處に八代の本陣より申來りけるは、其地を早々引取べし。秀吉大軍にて、やがて下向すべき由聞ゆ。夫につき義久も先歸國せしむる也と有ければ、八月廿四日、敵みな宰府の陣を引退

も方々において、忠功を盡しけるが、又此度數萬の大軍を引受、千に一も味方の運をひらく憑みなきに、紹運切腹迄、千に及ぶ士一人も敵に降らず。落る者もなく、人臣の義を違へざるは、主君の情を思ひ、且は紹運の忠義に感化せし故なるべし。寄手にも大將分の者二十二人、士卒三千餘人戰死す。手負千五百餘人とぞ聞えし。血は草芥を浸し、屍は山谷にみちて、さながら屠所の肉のごとし。此とき戰死せし輩の子孫ども、立花氏の家人に有て、七月の魂祭には、筑後國柳川より、岩屋の城跡に來り、燈籠をともし弔ひけるとぞ聞えし。

岩屋落城、紹運切腹の上は、寶滿の事早々渡し候へと、島津方より申入ける。元來寶滿は、筑紫と相持の事なれば、互の心和合せず。此小勢にて彼大軍に敵せん事なりがたかるべしとて、統增を立花へ送屆給はゞ、和談に仕るべし。さなく候はゞ、

く。然る處に、立花より統虎人數を出し、高鳥居の城に押よせ、卽時に責崩し、城主星野兄弟を始め悉く討とり、夫より岩屋へ向はる。此城には秋月より桑野新右衞門と云士に人數多くつけ籠置けるを、立花家人小野利右衞門、白晝に忍び入、火をかける故に、城中悄き立て、一さゝへもせず敗北す。兩城ほどなく手に入ける。

筑紫廣門とらはれとなり、薩摩へ行ん事無念なり。是より遁て、筑紫五ヶ山の城に、秋月の者共籠り居る城を取り、來春太閤の御下りを待、世に出べしと思ひ、ひそかに人數を集め、雜兵に到て七八百人も有しが、薩摩の者共宿直しける處を、不意に取懸追ちらし、五ヶ山に押寄、秋月の兵共を攻崩し、番の大將兩人をはじめ、悉く討取、異儀なく打入ける。五ヶ山の城に兵粮を在々より取寄、程なく歸復しける。

篤信案、秀吉公より、黑田孝高に給はる御書にいはく、筑紫主、居城を取返候由申越候。尤の仕合に候云々。此事なるべし。筑紫氏逃落し處は、筑後大善寺にての事なり。

其後、關白殿頓て九州御下向のよし、世上あまねく風聞有しに、龍造寺より薩摩と手切の働きとて、軍勢を催し、筑後三池の郡に取かけ放火す。夫につき立花統虎より、龍造寺をたのみ、北の關に有ける母、宗雲をうばひ取て給はり候へと申されけるによつて、龍造寺より堀口覺仙と云者を遣はし、大勢を以て、薩摩勢番しける處に、不意に取懸、警固の武士共を追放し、宗雲を奪ひとり、立花へ送り届ける。

高橋彌七郎統增は、薩摩けたう院と云所に囚れとなり居られしが、太閤薩摩へ御入、島津降參して、統虎より十時攝津守を召出され、御目見相濟、紹運忠節戰死を謝せられ、筑後の三池郡を下され、同心として蒲池兵庫を付られける。

長曾我部元親、家老一門を呼て、嫡子彌三郎は、筑紫にて討死したるうへは、三男右衛門太郎に彌三郎が娘を娶らせて、家督に立べし。汝等は如何思案するぞと問けれども、右衛門太郎、不肖なるを知て、返答する者一人もなかりしに、元親が姪にて婿なりし吉良左京進親實進み出て、信親の御息女を右衛門太郎殿の奥方となし、嗣にせらるべくと有ば、御嫡子の筋目立に似たり。然れども御二男津野孫次郎殿は、秀吉公もしらせ給ひ、御器量も又そなはり給へり。しかる上は津野家を、別人に御繼せ有て、孫次郎殿を御家とくに立給へかしと諫めけるに、元親聞もあへず。我等は子孫の長久を思ひて、右衛門太郎に家督を渡すべしとは云也とて、中々機嫌あしく見えければ、長曾我部掃部、元親が機嫌を憚らず、左京進が申處、御家長久の金言也。只々御思案をかへらるべしと云ければ、元親更に承引せず、眼をいからして奥に入たり。其後佞臣元親が傍につどひ、左京、掃部はしれものなれば、孫次郎殿に謀叛をすゝめ申べし。御用心有べしとさゝへければ、元親終に此旨を承引して、天正十六年十月四日の早朝に、横山修理、島吉右衛門を呼で、汝等は左京、掃部が隱謀をきかざるや。急ぎ掃部に腹きらすべしと下知するにより、兩人承り、讒者を引合て、御糺明なくば、かならず御後悔有べしと答しに、元親以ての外に怒り、汝も彼兩人と同意するかと頻に責ければ、横山、中島力なく掃部が居宅に赴きて、件の旨趣を述ければ、掃部其旨を聞て平常のごとく打笑ひ、昔より忠と不忠とに、君の疑有は珍らしからぬためし也。今度我々諫め申たる趣を御承引なく、剩罪に行はるゝ事、偏に我等が不幸也。各は幸ありて、今此御使をも務めらるゝ上は、幾重にも御子孫長久をはかり給へ、是第一の遺言なりと云て切腹す。又元親桑名彌次兵衛、宿毛甚右衛門を召よせ、汝等

左京が宅へ赴き切腹させよと有により、兩人諫めに術盡て、座を立しが、左京は武勇隱れなき者といひ、殊更今朝掃部が切腹せしを聞て、たとひ忠節の志有にもせよ、必覺悟すべしとて、兩人の郎等六七百人に鎧を着せて兵器を備へ、左京が宅に走赴く。又元親此時、大坪與兵衞を召て、一宮の神主飛彈守は、左京と因み有者也。此風聞を聞て、左京が館に馳付べし。汝途中に出向ひ、飛彈守を誅戮せよと下知するにより、與兵衞手の者を召具して馳向ひしが、案のごとく、飛彈守早馬にて、左京が方へ馳行處、與兵衞馬を乘よせ行違ひざまに、詞を掛てはたと切たりしに、飛驒守も拔合せて、與兵衞を一太刀切けれども、與兵衞が郎等忽、飛彈守を切伏たり　かくて桑名、宿毛は、左京が門前に馬を控へて、兩使を立、此上は速に切腹せらるべしと告たりしに、左京彼兩使に逢て、我等は君に恨なし。然る上は仰を申承り、又各にも今生の暇乞すべし。是へ入給へとて、使者を添て門外へ出しければ、桑名宿毛もさすがの者成る故、少も猶豫せず、門內に入て席につく。其とき左京對面して、仰はいかにと問により、今度の御いさめ御意に叶はず、切腹させよと有により、我々是迄罷向ひたりと答へしに、左京涙をながし、凡人の臣として、努許も君をあしかれと思はんや。右衞門太郞殿の御器量にては、御家の行末覺束なし。然るに、殿は智許備はり給ひ、他國にも美稱する御身にて、いさめを御同心なく、今此仰を承るは、御家運も末に成たる樣にて心うし。右衞門太郞殿彌々家とくに立給はゞ、只今我等がか樣に語るを有のまゝに申述て、御心得にもせらるべし。彼是と時移りては、御機嫌彌憚有とて、家來羽山安之丞に介錯させ、ゆかしく切腹するにより、兩人も涙を押へて馳歸り、左京が切腹の始終を元親に述ければども、元親更に不便とも云ず。其後右衞門太

郎を家督に立たりしに、かくては家の長久はかりがたしとて、人々眉をひそめたりとかや。

義貞の末孫、新田遠江守が二男新田平右衛門は、立花道雪の臣と成、其弟新田筑後入道善良は、幼少のとき、筑後國善道寺に於て剃髪せしか共、又筑後に還俗して、肥後國に到り、隈部但馬守頼永を頼み、又大友義統に仕へしが、其後大友家を去て、肥後へ歸る。其頃隈部頼永が二男又三郎政利は、同國の郡長有動帶刀が養子と成て、西空閑に住居するにより、善良、政利を輔佐して、西空閑に居けるが、天正十六年の夏、秀吉公彼有動父子を誅せらるべきに定り、其謀に本領案堵の一禮として上洛すべしと有により、有動父子仰にしたがひ申さんと云しを、善良諌て上洛を止めけれども、有動承引せずして、肥後國を打立けるが、帶刀は豐前の小倉において誅せらる。檢使は安國寺瓊長老也。其子又三郎をば、栁川に於て誅戮せらるべしとて、檢使淺野長政、宗茂と相計り、又三郎を栁川へ招かれけるに、彼善良、其外牧野、長谷川、辻、本庄、落合等二十餘人、雜兵百四五十人にて、栁川へ來る。宗茂此とき、新田平右衛門を呼で、汝が弟善良も有動が供して來りしときく。密に語り聞すべき事有り。城内へ呼べしと有により、平右衛門善良を招よせて、其旨を申ければ、宗茂平右衛門を以て、善良に申されけるは、此度秀吉公諭使を給はり、有動を誅すべしと有により、痛はしきことながら、明日城内へ招き、其沙汰に及べしと相定む。其方は因み有者なれば、食祿を與へ懇に召仕ふべし、其心得せよと有ければ、善良返答申けるは、今度秀吉公の仰として、有動を御誅戮有べき由、力及ばぬ御事也。但某をば助け給ひ、兄平右衛門がごとく召仕ひ給はんと有は、御情の程身にあまりて左右申がたし。然れ共此度の上洛を、有動も不審に存たるにや、用にも立べき者を選み、二

十餘人召連候ひぬ。不肖の某なれども、其人數に召加へたれば、今更主人の眼をたがへ、一命を助かるべき樣曾てなし。あはれ此上の御情には、明日有動と一所に於て、某が首を刎らるべしと、據なく申たりければ、宗茂彼が節義を感じて、頻りに落涙せらる　時に家老の面々、宗茂の前に出て、彼を旅宿へ御返しあらば、主人有動に密事を告て、いかなる謀をめぐらすべき。御思慮あれかしと諫けれど、宗茂返答有けるは、面々が云處は理りなれども、有動僅の人數を召連、既に城下に來りし上は、善良密事を告たりとも、打洩す事はなかるべし　其上新田が氣象を察するに、我等が志をいたづらになし、兄平右衛門が恩を捨て、有動が益にもならぬことを告しらすべき者には非ず。去ながら我等が心中を今一應申聞せて、其返答を聞べしとて、直筆の書狀を調へ、十時攝津守に持せて、善良に與へられけれども、善良其狀を披見せず。宗茂公の御懇情更に言語に及びがたし。此上は一命を終るより外なかるべしとて、既に自害せんとするを、十時と平左衛門善良に抱付て、自害をとゞめ、ひらに旅宿へ立歸るべし。但主人其外傍輩には、如何語るべきやと云ければ、善良が曰、各へ對面せしとのみ云て、其外のことはかたるべからず。いかむとなれば、有動此たび秀吉公の御意に背き、討手の檢使を立られし旨、たとひ領内に楯籠りたりとも、運を開く事はかたかるべし。況主從謀に墮て、かく御城下へ來る事は、滅亡の時節と云ものならん。しかれば密事を告たりとも、今更何の益か有べき。其上宗茂公御情有御内談と云、又は貴殿の御爲をも疎にする憚あれば、此事に於ては堅く漏すべからず。又討手の輩に向て、勝負を爭まじといふにより、平左衛門又其旨を申ければ、宗茂推量のたがはざる事を悦喜して、やがて旅宿へ返し、其後討手の勇士を選み、明日二の丸の武

者廻りにて、有動主従を討果すべしと、相圖を定め、もし善良と太刀組たる輩は、いかにもして彼を組とむべしと、議定せらる。明れば五月廿七日、有動が方に使者をたて、城へ參るべしと有ければ、例の二十有餘人の內、究竟の者十二人召連れて、城へ出る。二の丸の門前にて、善良有動が背をほと〳〵と敲き、御覺悟有べしと云しなり。かくて門內へ入けるに、內々定め置れし討手の輩、相手向に十二人拔連て切てかゝりしに、有動主従十二人、ひた〳〵と拔合せて、四角八面を切て廻る。長政宗茂兩人は矢倉に在て見物せられしが、檢使長政宗茂に向て、所々の戰に合つれ共、かゝるきびしき働きは未だ見ざりしと挨拶せらる。討手に選み出されたる輩は、立花の家中にて殊更勇健なる者どもなれば、必死の敵に渡り合ひ、思ひ〳〵に切倒す。中にも十時傳右衛門は、新田善良に立向ひけるが、兼ての下知を思ひ出し、受とみて組まんとしけるに、善良拔いたる刀を以て、我と我胸を突返し、若御邊と太刀打せば、昨日の一言いつはりにならんと云て、終に死す。長政宗茂相倶に、善良はさばかりの勇士なりとて深くをしみ給ひ、長政大阪へ歸り、秀吉公の御前にて、有動主従の討れたる形勢、次に新田善良が言行を演說せられければ、秀吉公も善良を甚惘惜せられしとかや。

太閤大阪千貫矢倉にて、家康公御家中の馬御覽有しが、太閤の仰に、成瀨小吉が身代は、何ほどぞと尋給ふ。御側衆より二千石の由申し上ければ、我等に仕へば五萬石は與ふべきものをと仰らる。其後家康公へ御所望相成ければ、畏り候ひぬとて、小吉を召れ、かくのごとくの上意也。太閤へ奉公いたし候へと仰渡されければ、小吉驚きて、是は御情なき御意にて御座候と申上、家康公宣ひけるは、努努其儀にあらず。太閤へ召仕はれ候へば、五萬石可ㇾ被ㇾ下との御內意なれば、□□に忝き御事なり。其

上汝が御旗本にあらば、萬事我等が爲にもよろしき也。今やう〳〵二千石與へ置たれば、其方が爲には拔群の立身なり。御旗本へ出、奉公申上るに於ては、太閤の御望み叶ひ、我も滿足に思ふなり。何ほど忠義を盡したるよりも、此節御旗本へ出るが大忠なりと、御言葉を盡されければ、小吉承り、是非共に其儀を仰付られ候はゞ切腹仕るべしと申上る。此上はとて、右の趣委細に被ㇾ仰上げれば、太閤聞給ひ、家康公はよき人をもたれたり。目を掛てつかひ給へと被ㇾ仰けるとかや。

太閤薨ずるに臨んで、喪を秘すべしと遺言有しに、石田三成は八十島と云者を使にて、潛に家康公に告奉る。其後例のごとく、太閤口切の茶壺として、家康公に進ぜらるゝよしにて、使は淺野彈正也。家康公對面し給ひ、御顏色替つて、其壺は庭上に捨べしと仰らる。長政には何故ぞと聞ば、公いはく、太閤薨じ給ふ。是は各の志也。其計略不ㇾ可ㇾ用。且

貴方には昔年太閤の御勘氣を蒙りしを、我等申し直したることを忘れて隔る心有。石田が我にしらせたりと仰られければ、答て曰、扨は石田よりはや告申しけるかや。如御舊恩は忘れがたく候得共、御遺命に堅く薨御を秘すべしと有て、近臣皆誓詞を奉りける。何ぞ私恩を以て、君命にかへんや。石田は忽君命に背き、神罰を顧ず、是不義の至也と申ければ、内府御心とけ給ふ。明る八月十九日、關東守護の爲に、秀忠公を關東へ下し給ふ。

其後、石田三成佐和山へ引籠りて、内府何とか思召けん、大阪石田が宅を明させて居住し給ひ、伏見の城には秀康公御留主居たり。其後杢屋敷へ御移り、同九月十一日に西の丸へ御入有て、御住居有ければ、增田長東、彌々懇切なるに承とて、西の丸に大廣間と天守とを建て奉りける。增田長東は内府を西の丸へ入まゐらせ、大廣間天守等を建て進上申し、或は土方、大野、淺野が隱謀を告まゐる

らする。此御賞には、後には一國をも賜はるべきに、却て長束は切腹し、増田は流浪の身となる。又土方、大野は被召出、淺野は五奉行の內と云ながら、秀吉公の御臺所の兄弟なり。太閤の遺命を守て御逝去を隱せる時、一度內府より御氣色を蒙り、今又內府を刺殺さんとする故、いかなる刑罰にも行はるべき處に、還て後には、紀州を給はり、子息紀伊守、大阪陣にて樫の江の戰功に依て、安藝國を給はり、其子但馬守、其子安藝守に到て、代々繁昌する事、偏に君へ忠を盡したるを、內府賢將なれば、御心に感じ給ひけるにや、又は忠臣をば、天の佑も有て、かくは榮るなるべし。

慶長五年八月十四日、各清洲に會して評議しける。然るに內府御出馬の沙汰なければ、待兼たる處に、御使として、村越茂助參りたり。諸將に慰勞せられ、只今の分にて、御出馬有間敷也。仔細は各いまだ一戰なし。急度御働き有て、手柄を見られば、時日を不移御出馬有べし。若仕損ぜられ候ても、二の合戰は御心易かるべしとなり。井伊兵部、本多中書、此儀いかゞ有べき。たゞ諸大名の苦勞を慰問し、頓て御出馬有るべしと申渡すべしと申しける。茂助思ひけるは、分明の武邊の入事ならば、我等を指こさるべき事に非ず。只粗忽に申渡すべしと思ひて、諸大名に向て、右の御意申渡しければ、兵部、中書は驚きたる體也。羽柴右衞門大夫聞て、唯今迄此思慮なき事、我等兵にくらき故也。御尤と感ず。加藤左馬助、黑田甲斐守、山內對馬守、其外一同に此義心のつかざる事、面目なき仕合と受られけり。

諸大名の人質、大城の城下に有けるが、もし盜取事もやとて、口々處々に番所を立て、夜晝となく守らしむ。中にも內府へ随て關東に下りし諸將の質は、城中へ入置べしと、奉行中相談して、先羽柴忠興の留主居小笠原正齋、河喜多石見、稲留伊賀、此

三人の方へ、使者を立、留守の者一人内室を誘ひ、御城内へ入べしと也。河喜多石見、彼使者に逢て、内室に申聞せ、是より御請申べしとて、使者を返し、三人の者ども相談しけるは、たとひ御奉行の下知なりとも、粗忽に奥方を御城へ入まゐらせては如何也。然れ共此理を云懸り、若奉行中承引なくば、御前を害し奉り、面々腹切より外は有べからず。餘りに短慮なればいかゞせんと云處に、内室三人の留主居を呼給ひ、某女の身なれば、辭の辨へなしと云へども、越中守殿より、とかうの仰なき内には、誰人の計ひなり共、屋敷の外へ出べからず。其由宜云含めて、幾度も使を返すべし。御奉行中宥免なく、押てとらへんとし給はゞ、夫を一期とすべき由、一同に申されければ、正齋涙を押へ、御志至極せり。かく思召切上は、此方へ任せおかるべしとて表へ出、又三人談合して、稲留伊賀奉行所に至り、件の理を云入ければ、内室の願識に餘義もなき處なり。先其通りと有けるが、又一兩日過て、とかく内室を渡すべき由、使三度に及びけれども、留主居同心せざるによつて、脇脇を懲す爲なれば、押よせて奪ひ取か、若しからずば、内室其外悉く殺すべしとて、七月十七日の未の刻許に、秀頼公の弓鐵砲の物頭、奥方同心を召連、五百許にて、取懸る。正齋、石見、内室の前に出て、此よしを申ければ、あたりに居ける女童はあわてさけびて、泣出しける中に、内室は取亂し給ふ氣色もなく、思ひ儲けたる處也。何故に驚べき。上樣への憚なれば、構へて手向ひ申すべからず。稲留伊賀は表に有て、若防ぎ矢は、放たざるか、此方へ呼入よ、今は是迄なり。正齋介錯すべしとて、守刀を帷子越に胸の當りに衝立られしに、正齋座を立て、内室の側近くよらんとしけるが、無禮なるをや憚りけむ、傍に掛おかれたる眉尖刀を取て、次の間より内室の胸を指通し、冥途の御

供申べしと高聲に云て切腹す。石見は表へ走り出、こゝかしこに火をかけさせ、金津助次郎と一處に有て自害しけるを、石見が郎等田邊六左衞門と云者、主人と金津を介錯して、其座を去らず切腹す。忠興の内室は明智日向守光秀が娘なれども、君を敬ひ夫を憚る心ばえ、父光秀には似ざりしとて、咸人惜みけるとかや。かく成給はんとする前の日とぞ

露をなどあだなるものと思ひけん
我身も草におかぬばかりを

あすしらぬ我身と思へど暮る間の
けふは人こそこひしかりけれ

と云古歌を扇に書付て、みやづかへする女房に與へられしと聞も哀なり。

關が原合戰前、敵は大垣の西なる南宮山、栗原山、其外大垣近邊に陣をする、敵味方一里許隔て對陣有。羽柴左衞門大夫、羽柴越中守、羽柴修理亮、黑田甲斐守相謀り、此邊の地形をみるべしとて、物見の士卒にまぎれて、地形を見はかる爲なれば、一人も跡よりしたひ來るべからずとて、馬の口をも取らせず、唯四人馬をならべて乘出されけるに、誰が云ともなく、敵兵出て四將の跡を取切たりと告ければ、正則、忠興、高知、長政の軍士等思ひ〳〵に馳出る。彼四將是を見て、沙汰の限りなる者共哉。修理殿急ぎ馳歸り、あの馳來る者どもを追返し給へと有により、修理亮馬を返し、馳來る輩に向ひ、他家の兵士ともいはず、あらけなく折檻せられしに、高知の家人。牧野久之丞も馳付しが、高知、夫へ來りたるは、久之丞めにてはなきか。主人の下知を違背して、何事にか是へ來りたるぞと怒られしに、久之丞とかくを云ず、得々と來り、高知の馬の口を取て云けるは、敵兵出て君の御跡を取切たると申によつて、主君の危ふきをすくふべ

き家人なれば、各是へ馳來りたり。其故をも御尋なく、他家の軍士迄にうろたへたると仰らるゝは、粗忽の御一言なりと憚りなく云ければ、高知牧野が理にをれて、云處其故なきに非ず。是より馳歸り、手前の軍士は云に不及、他家の面々にも安堵させて、いざない歸れと云含め、夫より高知馬を還して、殘る三府に對談せらる。羽柴正則は、殊外いかり強き人なるにより、我等家來共も馳參りたるや。面目を失ふ程に申開られたるかと有によつて、高知被申けるは、各の御家人數輩馳付たるによつて、沙汰の限りなりと申うちに、某が家來牧野久之丞と申者を見咎め、殊外しかりたるに、彼者更に不驚、某が手綱に取付て、したゝかに諫言を申たりとて。其故を物語り有ければ、各牧野が一言を感じて、高知はよき人を持給ひたりと、一同に挨拶せられしとなり。彼久之丞、此合戰にはさせる戰功もなかりけれども、此時の一言を稱美して、加恩を與へられしとかや。

石田方より、田中兵部へ潛に書狀にて云遣はしける。御邊は太閤の厚恩の人なれば、秀頼になどか弓を引給はむ。早く裏切をして、天下を秀頼へ進ぜられよと也。田中此狀を內府へ披露しければ、內府仰られけるは、同心の返事然るべし。彼に油斷させん爲ぞと有ければ。田中申は、さらば文體を御好みあれとて、則右筆を召て返狀を認め、田中より遣はす。石田が使に色々引出物饗應して返し、起請文を使者の前にて出て遣はしたり。要盟は神も聞ずと云事、石田しらざりけり。內府九月十四日、岡山に御着。大垣には島津兵庫頭申けるは、今夜寄郎共を赤坂へ遣はし、陣屋を燒拂ふべし。敵の働によつて、夜討すべしと有ければ、治部明日の合戰必定の勝なり。夜討に及ぶまじ。田中兵部身方に與して、返忠せんとの堅約也。島津いはく、田中裏切は心もとなし。左樣の事は期に臨んで相

違有。又謀に可申越事も有べし。夫を頼みて明日必勝とは愚なる事也。今夜内府長途を來て、士卒小屋掛、食粮の支度に立さわぎ、夜更は勞れて寢入べし。今夜々討をせば、必大利を得ん。早く申付べしと云。治部終に承引せず。石田愚將なる哉。良將は勝にくき軍をばせず。只うちやすきを知て勝といへり。

慶長五年九月八日、秀忠公本多佐渡守を召て、昨日迫合たる始終を聞せ給ひしに、佐渡守申していはく、大久保、牧野が手の者下知なくて、兵をすゝめたるは沙汰の限り也。凡軍法を破るは不忠とすべし。不忠の者其罪逃るべきに非ず。大久保、牧野が物頭に腹切せらるべしと、いさめければ、秀忠公御許容有により、佐渡守其旨を、大久保、牧野に云渡す。兩人力なく、家人にはら切すべしとせしに、牧野康成が息、新次郎此仰を承り、手柄したる家來に腹切らするに於ては、かさねて誰か身命を捨て働くべき。所詮我等がはからひ有とて、小姓掃部を召具して、御陣中を立退たり。是によりて、右馬之丞も逼塞して居たりしが、秀忠公若君御誕生の時、新次郎御免を蒙り、父右馬之丞も始のごとく召出さる。新次郎御陣を退きたると聞えければ、大久保相模が息新十郎も、旗奉行杉浦惣左衞門を召連て退去すべしと用意せしに、惣左衞門承引せず。御志は身に餘りたれ共、我命を助るべき爲に、主君を浪人させんは本意に非ず。命は義によつて輕しとて、忽自害したり。杉浦惣左衞門久勝が嫡子、平大夫久成も、此時大久保が陣に居たりしを、一命助けられ、後に大久保加賀守忠常に仕たり。二男十兵衞久眞は、大久保が領地相州小田原に在しを、父惣左衞門が志を御聞届有て、後に秀忠公に召出されけるとかや。

關ヶ原敗軍の後、秀家主從は、濃州白樫村の農長矢野五左衞門が家の後なる、岩窟の内に、數日居ら

れしが、家人近藤三左衛門を近付、羽柴兵庫入道惟新父子は、定て本國へ下るべし。いかにもして我等も薩摩へ赴き、惟新父子と相謀り、重ねて旗をあぐべしと云れければ、三左衛門承り。仰のごとく、彼御父子は關原敗軍の後、薩摩へ御下向とやらん承りたり。いそぎ彼國へ御下り有て、宜しく御相談有べき也。然らば某計略を廻らし申さむとて、其趣を語り、年頃御身を放し給はぬ國次の御腰の物を賜はるべきかと申ければ、秀家其謀を承引して、彼刀を近藤に授けらる。三左衛門又黒田勘十郎に向て、御邊は殿の御行末を水火の中迄も見屆奉るべしと云含め、心中に謀を領して、彼里を出しが、主從の別恨いはんかたなし。かの近藤は卑賤の者にて、秀家平生鷹を臂にせられし頃、鳥見の役たりしが、選び上られて三千貫の地を領しけるとかや。かくて三左衛門は内府公へ參り、本多中務に逢て語りけるは、關原の戰敗れて後、秀家は僅に主從三人に成て、北國の方へ落行候ひしが、石田小西以下の輩面縛せられしと聞えければ、今はのがるゝ處なしとて自害せしを、或山かげにて煙となし、白骨をば黒田勘十郎と申者、首にかけて高野山へ登りたり。某も遁世すべかりしを、淺ましく是迄參りたるは、御不審有べき事ながら、秀家が行末しれざるに於ては、内府公御心がけ給ひ、妻子一族を召籠給ん事うたがひなし。次に此刀は取替國次と號て、浮田の家の重器也。是を下劣の手に渡し申さんも、餘りに口惜しく、本意なきによつて、内府公へ奉るなり。願はくば幼息八郎が一命を御助有て給はるべしと、落涙して訟へければ、家康公此旨を聞しめして、彼が主人を見屆たる心中不便なれば、御扶助有べしと仰出されしが、秀家の在所あらはれて後、本多忠勝、三左衛門を呼で、秀家の御ありか分明也。何とて御邊は我等を欺きたるやと云ければ、近藤更に驚かず。關

が原の落人多かる中に、秀家に似たる者なくてやは有べき。胡亂なる注進は御承引有べからずと爭ひけれども、本多證據を顯はして、頻に罪を攻ければ、近藤今は爲方なさに、長嘆して、此上は速に我等を誅し給へと申ければ、内府公彼が忠義を御感有て、終に御家人になし給ひ、三千石の地を與へられしとかや。

秀忠公、信州妻子にて、關ヶ原合戰の御勝利を聞せ給ひ、かの所を御出馬有て、此日草津へ着せ給ひ、直に御本陣に御參り有けるが、内府公は御持病の寸白起らせ給ひたりとて、御對面なし。秀忠公抔は關東より遲く上りし故に、御意に背きたりと、御推量有て、御迷惑に思召けるにや、幕の外へ御出のとき、聊御落涙有しなり。この時秀忠公に隨奉りて馳上りたる、榊原式部大輔、本多美濃守、大久保相模守　、本多佐渡守、酒井宮内大輔等の御家人、みな御本陣へ伺候申けれども、秀忠公にさへ御對面なきに依て、一人も御前へ召給はず。下陣に罷歸るべしとて被仰出、井伊兵部少輔仰を遂て後、彼輩に向ひ、秀忠公關東より遲く上らせ給ひ、大事の合戰に御逢なかりしは、各迄の不覺也とあらけなく云けれども、内府の御機嫌を憚りて、返答する者一人もなく、各席を退出せしに。其始讚州西尾の城主成し、酒井雅樂助正親が次男備後守忠利は、弱年の頃より内府公の御前ともいはず、所存を申者なりしが、兵部少輔が出語を聞て思ひけるは、秀忠公の御舍弟下野守殿は、兵部少輔が婿なるにより、先日關ヶ原の合戰に、直政野州の御後見として、倶に戰功ありしときく。是によりて直政妄に秀忠公御上りを遲きと云立、忠吉朝臣の御手がらを吹聽するかと怒りを含み、其座に居殘り云けるは、兵部殿先の一言心得がたし。いかむとなれば、秀忠公遲く上らせ給ひたる事は、仰わけ有事なれば、内府公いかで御機嫌あしかるべき。然

るを若き殿の御憤りをも憚らず、粗忽の事を申さるゝは、いかなる心中にやと云ければ、兵部少輔あざ笑て、我等はかへらぬ事ながら、秀忠公天下の人口にかゝらせ給はん事の口をしさに、悔み申なりと云に依て、備後守彌屈服せず、秀忠公たとひ實の御誤りにて、内府公御機嫌よからずとも、格別の時節なれば、御父子御對面ある様に、貴殿申なほさるべきを、其はからひなきのみならず、今更無益の批判を發す。此上にも秀忠公の御うはさすべき所存あらば、覺悟せられよと云て、すゝみよる。時に本多豊後守、牧野右馬之丞、高力左近大夫等は、御本陣へ參りかゝり、口論を相留む。彼兵部少輔は、其頃内府公の御家にて、官祿備はり肩をならぶる者もなかりけるに、備後守頻にいかりのゝしりて、始終激く爭ひければ、人咸酒井が勇氣を稱して、彼が戰功多かりし中に、駿州持船、信州丸子、尾州蟹江の働きは、人のしりたる武功なれども、このときの舌戰は夫にも劣るべからずといひあへり。家康公も此口論には憤もなく、又兵部少輔も更に遺恨とせず、却てかれは器量有者なりと御議定有之、其頃武藏國河越にて、三千石賜はりしを、翌年の暮、駿州田中の城主となし給ひ、一萬石與へられ、其後又武州河越において、三萬七千石を賜はり、大猷君嚴有君の御時、天下の大老たりし酒井讚岐守忠勝は、備後守嫡子也。

石垣原合戰のとき、大友方へ、此方の軍兵寄來ると聞えしかば、吉弘加兵衞統幸を大將として、竹田志摩、小田原又左衞門、須柄七左衞門、木部山城、大神賢助、清田民部など云者、立石を打立て、此方へ寄來り。石垣原にて對陣す。味方の先陣時枝平大夫、母里與三兵衞駈合せ戰ひしが、敵わざと引退きて、身方を引よせける。是ぞ孫子が兵法に、半進半退く者は誘也といへる意に叶へり。母里時枝、敵の僞て逃るをばしらずして追かけ、立石の

方へ行所に。小川の有ける川原を隔て、敵備を立直し、取て返す。其時敵味方互に睨み合て立留る。敵川原の西に、左右と中と三備に立たり。暫有て左右の備みな中備に加はり、三備一つになりぬ。いか樣敵の備立の樣、かゝりて軍すべき物色なりと見る處に、案のごとく敵一度に咄と突ける。母里與三兵衞、時枝平大夫もしばしさゝへて戰ひけるが、吉弘が猛兵にかけ立られ、北をさして引退く。二陣久野次左衞門、曾我部五左衞門、其外如水より相添られし士どもと、同じく懸りけるが、母里、時枝が引退くを見て、守返さんとて馬を乘寄、返せ返せと制しけれども、引立たる勢なれば、先陣は終に返さず。次左衞門は敵の二陣に向ひける。敵の二陣は宗像掃部を大將として、五百計にて馳かかる。身方は負色に見えける處に、久野下知しけるは、先手敗軍せし故、敵の勇氣出來て勝にのれり。爰にて烈く敵を防がずば、敵彌氣に乘て、身方の大事とならん。唯今必死の戰ひして敵を防ぐべし。義理を知る者は續けやとて、士卒に先立て駈入ける。曾我部五右衞門は、數度軍に馴たる功者なる故、如水より次左衞門若武者なれば心元なく思ひ、後見の爲添られけるが、次左衞門が懸るを見て、競ひかゝる敵に駈入事危しと制しけれ共、次左衞門聞も入ず、身方の敗軍を見ながら、いつをか期すべき。五右衞門御邊は爰を退て、如水迄此よし被申候へとて、猶敵陣へ飛かゝり、馬よりおり立小膝を折て鎗をかまへ、敵を待受、向てかゝる者を討とり、數人に手をおはせて、勇氣をふるふ事甚さかんなり。されども敵大勢なれば不叶して、次左衞門は終に討れにける。生年十九歲とぞ聞えし。次左衞門が家人光富立右衞門、麻田甚內、山本勝藏、稗田九藏、下田作右衞門、久保庄助等も、命を輕んじ義を主んじて、主人の前後左右に在て戰ひけるが、六人のもの共一處にて皆討れにけ

る。曾我部五右衞門も久野を見捨がたくして、つづいて乘かゝり、久野と一所にと勵み戰けるが、宗像捕部と組て指違てぞ死ける。忠興の家臣松井有吉は、石垣原の北、實相寺山の奧なる小山の上に陣取て居たりしが、久野曾我部が討れしを見て、相從ふ兵共を引連かゝりける。大友勢はげしく防戰ふ。松井有吉も暫し勇み戰ひ高名せしが、手負死人數多出來ければ、先人馬の息をつかせんと。本の陣へぞ引上りける。其後吉弘加兵衞は、士卒の戰ひつかれたるを休め、敵の方をみやりて、今やよせ來ると待居たり。義統より吉弘が方へ近習の士を使として遣はされ、戰ひ勞れたる勢を以て、敵の新手にかけ合せ、戰ふ事危し。先兵を引取べきよし云遣はされける。吉弘聞て、仰の趣尤に覺候。然れども今日討死に究め候上は、引取べきに非ずとぞ申ける。其後使を兩人遣はされ、是非引取べき由申遣はされけれ共、吉弘同心せず。義統このよしを聞て、然らば吉弘討すなとて、兵共を大勢差遣はさる。味方の三陣は井上九郎右衞門、野村市右衞門、後藤左門也。此三人は、石垣原の北、實相寺山の西なる、加來殿山といへる山の上に陣を取て居たり。此處は石垣原より遙か跡なり。九郎右衞門はよく働んと思ひ、わざと佩楯等を取のけ、いかにも輕く出立、唐冠の冑を着、鳥毛の棒のさし物を指けるが、人數を備へ置し處は、加來殿山の上、北の方少しひくき處にて、先手の戰場見えざれば、南の方高き所にみづから行て、先手の戰ひの形勢を見計るべし。諸卒一人もうごかず、爰にて、我下知を俟べしと云捨て、從者少々召連一町許行て、高き所よりつく〴〵と見れば、先手打負二陣も破れ、松井有吉も本の陣所へ引上りける。敵共は芝原に座して、扇をつかひ休み居たり。井上是を見て、よき時節ぞと思ひ、采配を以て身方の勢を招きければ、手勢幷に其餘の兵共、悉く馳來る。山

の南の高き所より、石垣原を打のぞめば、敵をば目の前に見おろしたり。井上、野村下知しけるは、敵はみな徒立也。馬の駈場よければ、常の敵ならば馬にて駈落さん事、容易かるべけれ共、此敵は今日を討死に究め、殊に物馴たる老功の武者共なれば、手先にてたやすくあひしらはん事惡かるべし。みな馬よりおり立、鎗のうの首の折るほど突合ずば、勝利を得がたかるべしと云ければ、騎馬の兵多くは馬よりおり立たり。野村市右衞門は、井上が左の方に陣を備へけるが、先年朝鮮にて、左の膝に手を負しより、行歩不自由なれば馬上なり。井上は敵間近く成し時、小手の指かけのこはぜを左右共にはづさせ、十文字の鎗おつ取、勇みたる形勢を見て、士卒共、稠敷合戰有べしと心得ていさみける。井上野村同時に兵をすゝめけるに、敵はしづまり返て居たりしが、間近くなりければ、一度にさつと立向ふ。大友が先手の兵いさみ進みけるを、身方強く防ぎて突崩す。逃るを追んとしけるを、井上、野村思ひけるは、唯今敗軍せし敵の先勢は、此頃俄に馳集たる葉武者ども也。屈強の兵は跡に控へ、今日を限りに必死に究め、最後の一戰と思定め、備を亂さずしづまり返て居ると見えたり。此葉武者共を討んとて、身方の備を崩し、足を亂してかゝらば、かの跡に控へたる荒手の兵にもまれ、敗軍すべし。此方よりはやらずとも、今日軍をせでは居らぬ敵なり。一人もぬきんでゝ追かくべからずと下知し、堅く制しける。近々と引付討取べしと思ひしに、扨も物馴たる者共かな。此上は今日撃死ぞと究め、いざやかゝらんとて、二千人許閑々とあゆみよる。井上是を見て、相かゝりにせず、靜り居たり。敵すゝみ來りしが、村上野村爰を專途と防ぎ戰ふ。され共吉弘いさみ戰へば、敵つよくして、井上が一手許にては猶あやうかりける。野村市右衞門は、十六歲より度々武勇の譽れをとり、

今年十九、よの常の老功の者より、猶軍に馴れたる武者なりしかば、さきほどの合戰して後、左の方に備へて暫時節を俟居たりしが、是を見てよき時分と思ひ、我手の備を引丸め、敵の左の方へ横合にかゝりける。後藤左門も同じく後より懸りければ、身方一度に競ひつゝ、えい〳〵聲を出して突かゝり、火をちらしてぞ戰ける。敵の兵今日を最後の合戰と思ひ定めけるが、突崩されてさつと引ども、又かゝつて戰ひける。井上、野村は敵ひけ共追かけず、本の所に折敷、敵又かゝれば立あがりて戰ひ、幾度もかくのごとくしけるが、爰に吉弘加兵衞は、世に聞えし大剛の者、殊に抜群にたけ高く大力なりしが、朱柄の大鎗を取のべ、向ふ敵を横打にうち倒し、あたりを拂て見えたりけるに、村上九郎右衞門を目がけ、鎗を打振て眞一文字にかゝり、井上殿か珍らしく候。吉弘加兵衞にて候。尋常に集會すべしとて、しづ〳〵と近付ける。井上是を見て、能敵と思ひ、十文字の鎗を以て向ふ。兩人は先年より親く馴近付たる事なれば、久しく參り會たりとて、しばし物語りしけるが、いざやはなやかに戰うて、勝負を決せんと、互に云合せ、面もふらず戰ひけるが、九郎右衞門は勝れたる勇士なりしが、たけひくゝ力もおとりたり。吉弘は聞ゆる大力にて、動もすれば井上はたゝき付られ、危ふく見えし所に、九郎右衞門が運や强かりけん、吉弘が突ける鎗、九郎右衞門が鎧の胸板に幾度もあたりて、鎧の毛所々切るばかりなれ共、皆鎧の上なれば通らず。井上が鎗、吉弘が内冑に突入けるに、十文字の横手にて、左の頰先をしたゝかにかくる。加兵衞は冑の結きれ、冑顏にかゝりて目を覆へば、鎗を以てみだりに打拂ひ、後へ退きける。吉弘が鎗を引取時、左の脇の下、具足のはづれに、襴(はたぎ)の青く見えけるを、井上よき透間よと思ひ、鎗にて突しが、あやまたず左の脇の下に深く突入たり。吉

弘心はたけしといへども、今朝よりの合戰につよく働き、都て敵を討取事二十三人なりしかば、戰ひ勞れ、其上兩所深手を負、ことに脇の下の疵痛手なれば、忽によわりて戰ふ事あたはず、家人の肩にかゝりて引退ける處を、井上身方に首とれと下知して追懸させければ、後藤左門家人、小栗次右衛門といふ者、何の苦勞もなく突倒して、首を取。井上は世に聞えたる大剛の兵を討て、比類なき高名をぞしたりける。吉弘が手に屬せし家人、吉弘の郎等數多有しが、主人の討れたるを見て、其場にて一足も引かずみな討死す。敵の大將既にうたれ、身方彌勝に乘ていさみ戰ければ、大友の勢防ぎ兼て、終に一度に敗北す。其時九郎右衛門、市右衛門采配をふり、備を崩し追かけ敵を多く討取、僅に殘る敵をば、立石の在家へ追入て、引取ける。今日の戰に敵を討取事五百餘人、此內冑付の首百六十七、中にも姓名の知れたる兵には、吉弘加兵衛、宗像掃部、都甲兵部、竹田津志摩入道一郎、木部玄琢、吉良傳右衛門、小田原又左衛門、柴田次左衛門、攝津角右衛門、豐饒彈正、山下石菴、深栖七右衛門、秋岡式部、永富與右衛門、同九郎、原田舍人、橋本彌平、安藤主膳、爪田左京、大神賢助、安部左京等也。身方にも士六十三人、雜兵八十餘人、討死しける。手負も多かりけり。

吉弘加兵衛、先祖は大友の一族にて、代々先手の士頭也。祖父も、父も、みな吉弘加兵衛と云。祖父は日向にて討死す。父は後に宗甚と號す。是筑前國御笠郡岩屋の城主高橋紹運の兄なれば、紹運の爲には今の加兵衛は甥也。立花左近將監統虎は紹運の子なれば、統虎と加兵衛は父方のいとこ也。先年義統豐後國を召上られて後、加兵衛も浪人となりしが、如水是を豐前に招きよせ、井上九郎右衛門に預け置れければ、井上が領地へ引込、暫逗留しけるが、其後立花左近將監の招きに依て、筑

後の柳川へ行、浪人の間の扶助として、知行二千石賜はり、數年居住したりけるが、先年義統豐後を大閤より召上られし時、其子義延は家康公預り置給ひ、江戸の牛込と云處に居住せられしが、吉弘この亂出來たることを聞て、つら〳〵世の成行を思ふに、とかく家康公の御利運になるべき事必定也。幸義延關東に居給ふなれば、今度關東へ行て、義延を守立、再び大友の家を興さんと思ひ、立花左近將監に暇を乞ければ、左近聞て其方の志尤の義なりとて、暇を遣はし、其上道中の用脚として、黃金幾許與へらる。吉弘是を感じて申樣、我等數年の間御扶養を蒙り、御恩を報ぜずして、只今御暇を乞申事、不義の至、本意を背きし處、御いとま賜はり、其上金子迄多く下され候事、誠に御惠み忘れがたくこそ候へ。是は我先祖より傳はりたる太刀にて、今度於上方、我等いかにも成果候はゞ、記念に御覽候へとて、忠光の刀をまゐらせければ、左近淚を流し、義延を守立ん爲、關東へ參らるゝ事感入候。我等も其方のことをば、左右の手のごとくたのもしく思へども、義に依ては命をもをしまぬことなれば、留め度は思へども、力及ばざること也。其方家に傳はる太刀をかたみに賜はるよし、尤感悅申候。又此脇ざしも我常に身を放さずして帶たる間、かたみに遺し候とて、腰にさしたる脇指を拔て賜はりける。加兵衛是を受取て、しばしは顏をもあげず泣居たりしが、暇乞して上りける。吉弘大阪に着て、義統中國より上り、泉州境にましますよしを聞き、境へ行き、義統に對面す。義統いかに加兵衛、久しく相見ざりしぞ。今度毛利輝元、增田右衛門尉奉りにて、秀賴公より本領豐後國を下され、其上當時の御合力として、具足百領、馬百疋、鑓百本、鐵砲三百挺、銀三千枚賜はり、急ぎ豐後へ下り、九州をしづめよとの仰なり。我仕合は直りたり。汝もよき時節に參り

我供せよと宣ひければ、加兵衞聞て、いや〳〵御仕合は彌あしく成て候。唯御運の盡させ給ふ處也とぞ申ける。義統も、傍に在ける木部元琢、竹田津一郎も是を聞て、興さめてぞ見えたりける。義統、扨汝はいかゞ思ふぞと尋らる。吉弘申けるは、とかく天下は内府の御手に入申べく候。此度の亂は、石田次部少輔天下を望む謀計より事起り候。逆謀に與して一旦利運に成られても、惡名は末代に殘つて淺ましき事にて候。其上是は御身と御名共に失ひ給ふべし。ことに義延は内府へ屬して、江戸に御座候へば、御子と共に内府の身方をなされ然るべく候。是は大事の御分別にて候。能々御思案なされ候て、御後悔なき樣に御謀有べし。我等は義延を守立申べき爲、立花左近に暇を乞て、關東へ參り候。只今御暇乞申なりとぞ答ける。然れども、大友同心なく、吉弘其後再三大友をいさめけれ共、承引なければ力及ばず、義統は豐後へ下らんとて、其翌曉大阪へ行き、傳法と云處迄出られける。加兵衞は關東へ赴かんとて、我旅館へ還しが、つら〳〵思ふ樣、今滅亡に谷りたる眼前の主君をすて、世に出給ふべき、遠き關東の義延に參らん事不義なり。扨はや我運命も盡果たり。さらば今度義統の供して豐後へ下り、本國の土とならんと思ひ鞠め、大阪より船に乘、傳法へ追付ければ、義統斜ならず悅ばれける。其後上の關にて、如水の使者來り、異見狀を見て、又色々諫めしか共、義統終に同心なく、豐後へ下りしかば、加兵衞は宗像掃部と云合せ、快く討死せんと究めしが、石垣原の合戰に赴し時、義統の前に出て申けるは、今度の軍にたとひ打勝たりとも、畢竟御利運には成申まじく候。私事は今度討死に究申候間、一生の御對面只今計と被思召候へと申、涙を流して打立ける。兼て云し言に少も不違、終に戰死を遂にけるこそ哀なれ。此度加兵衞が舊恩をしたひて、馳集

りし士卒多かりしが、一足も不レ引討死す。加兵衛事は論ずるに及ばず。其家人迄命惜き士ども哉と、敵も味方も感ぜぬはなし。其後其里人、石垣原の東なる、北石垣原と南石垣原の間、大道の側に、加兵衛が墓を築、石碑を建、其姓名をしるせり。吉弘は義有勇有て、名高き士なる故、志有士は馬より下り禮をなして通る。大剛の武士なればとて、近里の民の瘧を煩ふ者、この墓にいのれば、必おつるよし云傳へたり。

篤信案、昔胡仁仲いへること有。君子爲二名譽一而爲レ善。則其善必不レ誠。人臣爲二利祿一而效レ忠則其忠不レ盡といへり　義統もし二度家を起し、世に出べき人にして、加兵衛是に屬し、力戰を勵まさば、其心いまだしるべからず。義延を守立ん爲、遠國より志して上る處に、不慮に義統に出合、世に出べきと思ふ義延に屬せずして、國亡ぶへき人と思ひし義統に從ひ、明君につかふるの義を守て、死を以て是に許したる事、是古人の所謂無二所一レ爲而爲レ之者也。と云ふべし。古より武勇の名を顯はせし士、日本に於て其數をしらずといへ共、多くは血氣の勇より出て、其志す處は名を揚、利祿を取り、家を起さん爲め。又或は我身は不幸にして死すとも、子孫の後榮を願ひてなす者有　是又國に益なきにはあらざれば、大將たる人の、尤賞すべき事にはあれど、君子自修の道に於ては、貴ぶにたらざる處也。只身をも忘れ、子孫の榮えを期する心もなくて、一筋に、君の爲忠義をのみ志して、力戰の勇ある事、吉弘がごとき眞の義士は、古今類ひすくなきことなるべし。是志士の貴ぶ處。君子自修の道、かくのごとくなるべし。昔司馬遷いへらく、人は死あらざることなし。死或は泰山よりも重く、或は鴻毛よりも輕し。程子其說を廣めて曰、感慨して死に赴くこと易く、從容として義につくことはかたし。何の急難なる事もなく、俄に感激することもなければ、

怒も勇もおこらず、只從容と心閑にて、義理の當然を考へて、身をすつるは極めてかたきことになん侍るなれば、泰山よりも重しといへるなるべし。吉弘が命を以て、義統に授し事は、一旦の急迫にあたり、俄に心に激發して出たるには非ず。我旅館に歸り、つく〳〵思案して、義理の當然を考へてなせることなれば、從容として義につくに近かるべし。豈難きことならずや。近代の勇士多しといへども、吉弘は其巨擘なるべし。危を見て、命をさづけずして、甲斐なき命ながらへ、纔百年の齡を保ち、不義にして富みまた貴くとも、たとへば浮べる雲のさだめなきごとく、有がひもなき事なれば、生前の榮華甚短く、身の後の恥辱きはまりなくして、生ける間は、諸人にいやしまれ、なき跡迄もながき惡名を傳ん事、誠にいやしむべきことならずや。不義にして命長からんよりは、速に死して恥なからんにはしかじ。死ぬべき節に死なざるは、唯一期の内の血氣の身の我なることをしりて、身の後の久き名も、又我なることをしらず。況又世に百年の人なし。七十も又古より稀也。不義にして一旦死をのがるといへども、一度は終に死をまぬかれがたし。ぬるが中なる夢の世におそく死たりとて、いか程のたのしみかあらん。義に勇み、節に死したる人は、其身しばし人に先立て亡び、富貴の樂を受けずといへども、其心は却て安くして恥なく、死してのち百世迄も、佳名は殘りて有がたくたふとむべし。身を立、道を行ひ、名を後世にあげて、父母を顯はすは、孝の終りならずや。又吉弘に屬せし士卒、吉弘が死を見て多く討死せし事は、吉弘我が分限に過ぎて、財祿を多く士卒に與へたるに非ず。唯平日吉弘が情を感じ、義にはげまされて、悉くに義氣つよくなり、其恩を報ぜんが爲に、勇み戰て討死せしなるべし。されば蘇東坡が、或以二千金一與レ人而人不レ喜。或以二一言一

使₂人而死₁之者。誠與₂不₁誠故也といへる如し。又吉弘が家人計天性悉剛なるにも非ず。王良が馬、豈皆騏驥ならんや。しかれども良が御する時、萬蹄の驟ること一馬のごとし。駑馬といへ共みな化して騏驥となると、方孺がいへるごとく、吉弘が義勇に勵まされて、怯者も皆化して、義氣つよく成りしにや。

朝野雜載卷之三終

朝野雜載卷之四

慶長五年九月、黑田如水は隱居の身なれども、偏に內府公へ志を屬し、いまだ上方の戰開ざる內に兵を起して、先竹中伊豆守を內府の身方となし、大友に降參させ。安岐、富來、臼杵、隈角、牟禮等の諸城を手に入て、豐後國を平均に治め、其後豐前國にいたり、小倉、香春の兩城を請取、筑後に出て、久留米、柳川を一時に治め、肥後を經て薩摩へ攻入べしとせられしに、島津氏罪を謝して降謝すべしと有により、內府公の御下知を待て歸陣せらる。此たび如水一人の力にて、九州悉く平ぎぬ。實に莫大の忠功と云ふべし。其後如水大阪へ參府せられしに、內府公今度の大功を感じ給ひ、別に感賞を給はり、其上朝廷へ執奏して官位を進めらるべし。又今より後秀忠公を輔佐して、天下の軍政

萬の指南を賴み思召るゝ由仰出されけるに、如水畏て、貴命忝き御事ながら、年老殊更病者にて、精力衰へ候ひぬ。愚息甲斐守に筑前國を下しおかれし上は、甲斐守の養育を受て、安樂に餘命を送り申度所存なり。此外功名富貴の願ひ更になし。願くは御免許を蒙り奉るべしと、皆辭退申されければ、內府公之を感じ思召、然らば其意に任すべしと仰出さる。此時如水は、京都東山しるだにの邊に寄宿せられしが、下野守忠吉朝臣をはじめ、諸大名其外內府の御家人等、如水の館へ來りつどひ、又は音物を送りて、門前に市をなしけるとかや。其後御暇給はりて、筑前へ下り、始めは博多に居宅をかまへ、又太宰府に別業を營み、天滿神の社僧をよび、常に連歌を興行して居られしが、福岡の城成就の後、三丸の內小高き岡の有けるに、兎裘をかまへ、安閑無事にして、餘年を送られけるとぞ聞えし。

藤堂佐渡守高虎は、はじめ大和大納言秀長につかへて、知行三百石給はり、播州三木の城主別所小三郎を秀長攻給ふ時、高虎一番鎗なり。又但馬國の一揆大將富安を鎗付て頸を取、一揆敗北して小屋をかけて居たるを、高虎忍入て大將を討とらんとする處を、敵聞付て垣越に鎗にて突ければ、高虎羽織にてしごき血を付けず。故に人にてはなきと心得て家內へ入けるに、高虎聲を揚て、忍びの入たるに出あへと云ければ、出合する者を一人討とり首を取て歸る。此とき秀長奇代の勇士なりと感じて、加增三千石を給はる。こゝにおいて其武名已に天下にしれたり。又志津ヶ岳の合戰に、佐久間玄蕃允先手、山の尾筋へ攻上りけるに、高虎眞先に馬印を押上げ、鎗を以て先にすゝみたる士を突伏首をとり、自身も手負たり。この時秀吉公大に御感有之、秀長に仰て千七百石の加恩有。合せて五千石となり、其後秀長紀伊大和拜領の時、五千石

の加増にて、一萬石となり、紀州一揆の時、阿波の木津の城攻の時も、高虎高名有。又薩摩陣の時、日向の妻城にて、宮部善祥坊陣所へ、島津中務せめよせて、善祥坊已に危ふかりしをみて、高虎はせ來て城へ入、敵を防ぎければ、秀吉公大に稱美して、秀長へ仰せて一萬石加増有て、合せて二萬石と成。朝鮮軍の時、高虎は朝鮮に在しに、大和大納言病死せられしがば、高虎歸朝し、法體して高野山に入、秀長の菩提を弔はれける。其身大功を立るに依て、次第に立身するとはいへ共、大納言の取立なれば、舊恩わすれがたくて、かくの如くなりしを、秀吉公聞召し、遁世さすべき者にあらずとて、御使立られ召出されけり。再度迄辭退申上けれども、已に三度に及びければ、力なく黑染の衣を脫して出られけり。是によつて伊豫國にて七萬石を給はりぬ。初め辰年、朝鮮へわたりし時は二萬石なり。其後慶長二年、七萬石を給はりて渡海す。朝鮮に一番船を切とりしも、加藤左馬之助一番とあれ共、一番に船をとりしは佐渡守内藤堂新七なり。故に七人の目付衆の證文にも、一番其隱れなしと有。佐渡守は秀長の幕下にありし時より、內府御懇意也。今度關原にて大忠を建て、御先手にて大鬪の大谷刑部と合戰して勝利を得、其勳功によつて、二十二萬三千石を給はる。慶長十四年に、高虎言上せられけるは、凡國家を治るには、亂の起らざる計あらかじめ有べきことなり。諸大名の證人江戸へ召集められしは、是亂を治る本也。先私の妻子を指上べしと云。是より諸國の證人をめされけり。慶長十九年、大阪の先陣を給はり、十月下旬より、只一人河內へ出張り、極月下旬、櫓一つを鐵砲にて打破り、其勇功諸手に越たり。兩御所より深く御感の御狀有。翌年五月六日、八尾表にて大阪衆長宗我部、木村、其外秀賴の旗本の面々と合戰、高虎の先手斥澤にて懸引あしかり

ければ、究竟の兵七十餘騎討死す。されども本陣の備全くて敵かゝらず、終にこの日の戰に勝て、大阪迄追打、八百六十七級首をとり、兩御所御感斜ならず、五萬石の加增を給はる。元和三年に、又舊功を以て五萬石加增也。其後和泉守に成、少將に任ず。其性大器にして、天下に人のしりたる士をば、祿を惜まず召かゝへ、賴み來る者をば愛憐して養ひ、人の事を取持ち困窮を助け、討死の者を褒て祿を世々にす。京都の南禪寺の山門を建立して、擊死の者の供養とす。伊賀一國、伊勢半國、大和、山城へも領地有て、合せて三十二萬三千石也。子息は大學頭也。大學頭、井伊玄蕃頭兩將は、今の世にいたる迄御先手と定めらる。高虎の妻又貞順にして、困窮を救ひ、家人の罪をなだめ、命を助け、慈愛世に勝たり。大學頭高次の子、和泉守高久は、酒井雅樂頭の婿也。次男は佐渡守と云ふ。黑田長政の子、甲斐守の婿也。凡四男、二女有。其子孫繁昌して、何れも器量人にすぐるゝこと、偏に和泉守高虎の武功陰德の故なるべし。

大久保相模守忠隣は、小田原の城主也。慶長十八年の冬、家康公關ヶ原御放鷹の砌、極月六日也。中原にて、大久保相州の預り人、馬場八右衛門一通の訴狀を奉る。是相州隱謀の企有事を申上る。則本多佐渡守に相談有。其後京都へ吉利支丹御制禁の御使に相州を遣はされ、京着の時分を考へ給ひ、慶長十九年正月廿二日、小田原の城を乘取給ふ。其趣を京都へ御遣はされしかば、板倉伊賀守勝重上使として相州の旅館へ赴く。折節相州將棋をさし居られける處へ、家人來りて、此度の使は流罪の御意さだかなる由、いかゞあらんとさゝやきける。相州少もさはがず、將棋をやめ上下を着し、上使に對面有、伊賀守上意の旨を述べ、井伊掃部頭直孝に召預けさせ給ふ間、江州の配所へ罷越すべき由申渡す。相州畏奉候ひぬと御請申上る。家臣

等是を聞て、無實の讒言に依て、空く滅亡せんは口惜きことなり。一戰して擊死すべきぞと罵り合けれぱ、是より京中さわぎだち、すはや大久保の切て出るは、定めて火をかけ燒拂ふべしと云程こそあれ、上を下へ走り散り、東西南北亂のごとし。跡に二條の御城も立騷ぎて、門々をさしかたむ。相州是を聞傳て、小田原より持來る甲冑兵仗一つも殘さず、みな伊賀守に相渡さる。是によつて洛中忽しづまりける。其後配處に赴きて、掃部相州に對面有けるが、何卒申譯いたされよかし。近頃殘り多きことなりと嘆息せらる。相州是を聞て、仰の通り申譯仕るに於ては、定めて御赦免あるべし。されども某に罪なき時は、讒言を聞召入られたる君の誤を糺すに似たり。假令無實に身を亡す共、いかでか君の非をあらはさんやと申されけるとかや。

家康公大阪へ御進發の前方、眞田隱岐守信尹（眞田一德齋末子安房守昌幸の弟）を御使として、眞田左衛門佐幸村（此時は信繁と號）へ仰遣はされけるは、秀賴に合力の心を飜し、味方に參り候はゞ、信州にて一萬石下さるべしとの上意也。左衛門佐承り、御意の趣辱奉存候ひぬ。然共某は關原一戰に御敵仕り、其罪科に依て、九度山に蟄居仕り、山賤の體に罷成りし處、秀賴公より被召出、八千餘の大將に被仰付候。誠に辱御事也。今更關東の御味方に參候儀は成がたしとの返答也。隱岐守右の旨を言上す。家康公聞召て、さあらば信濃一國を一圓に與ふべきよし、重て申聞候得と仰出さる。隱岐守又此上意を、左衛門佐に申傳へて、ひらに御味方に參られよとすゝめければ、左衛門佐氣色を變て。忠義に輕重なし、豈祿の爲ならんや、一度秀賴公の御扶助を受、終には討死仕らんと志候上は、二度心を飜す事思ひもよらず。かくのごときの上意は、重ねて御取次無用なりと答へけるとなり。

元和元年五月六日の合戰に、松平陸奥守正宗の軍士蒲倉仁兵衞と云者、首を捕て正宗の本陣へ一番に持來る。又歩行の士も首を提て來れり。蒲倉是をみて、渠が取所一番首也。某は馬にてはせ來るに依て早し、かの士は歩行故に遲く參れり。敵を討し時刻においては一番の高名なるべし。某は二番首也と申ければ、歩行の士是を聞て假令馬上にても、歩行にても、本陣に來る事、一番なるは、夫ぞ實の一番首ならんと申。正宗大に感じ、馬上の一番首は蒲倉仁兵衞、歩行立の一番首は汝なりとて、兩人同じ樣に褒美せられけるが、義士のふるまひはかくぞあれとて、皆人感じけると也

大崎玄蕃長行、始めは與次郎とて小身なる士なりしが、木村常陸介につかへて、數十度の勳功有によりゝ次第に立身して、先手の大將となり、異名を鬼玄蕃と稱せらる。關ヶ原陣の時は、福島左衞門大夫に奉公せしが、正則の舅津田備中守繁元に差添られ、尾州淸洲の城の留主を勤む。このとき石田三成より、木村惣右衞門と云者を使として申越けるは、正則事、秀頼公の御一類たる故に、內意は大阪一味なり。其城へも早々此方の人數を入置べしとたばかる。津田備中守同意して仰の趣尤也。大崎近日此城へも御人數を入らるべしと返答す。大崎玄蕃是を聞、大に怒て曰。正則公御自筆の證文來らば、ともかくも勝手次第にせらるべし、左なきに於ては、何とて此城を他にわたし候はむや。大軍押寄て攻るならば、堅固に城を持こたへ、叶はざる時は討死すべしとて、專ら籠城の用意をなし、其趣を早々小山へ注進す。又家康公は福島左衞門大夫を召れ、其方留守には何と云者を殘し置れたるや。淸洲をとられては味方の大事也。心もとなしと仰られける處へ、大崎が早飛脚馳付て、淸洲の城を治部少輔切とらんと仕候得ども、某丈夫に持居申候間御心安かるべしと申越す。正則早速こ

の旨を申上らる。家康公御感斜ならず。玄蕃が事は兼々聞召及ばれたり。よき者をもたれ候との御意なり。其後も、關ヶ原の合戰思ひのまゝに勝利を得しことは、大崎玄蕃が、清洲の城を丈夫に持たる故也と、度々仰出されけるとなり。又廣島落去のとき、玄蕃は備後國鞆の城主にて、其組の番がしら松田下總も覺えの者なりしが、上使は十萬餘の着到にて、寄來るよし聞えければ、彼方此方にかけ廻りて、籠城の支度するに、玄蕃は具足を取出したる計にて、目をねぶり、側に座して物をもいはざる故、城中の人皆批判しけるは、玄蕃は此節大剛の心を失ひ、日來と違うて甚臆病になりたり。松田が籠城の用意をするに、默然として居る處にあらずと誹りければ、玄蕃是を聞傳て曰、松田は氣力つよき者なれば、籠城の用意をもする筈也。我等は分別有て何とも構はずと云。側より其分別承度と申たれば、玄蕃が云、將軍を敵にして、日本國中の諸大名を引受、いかなる名城に籠り、いかなる手立働有ても、運をひらくことはあるべからず。無用のこもりだてをして、罪もなき士卒を殺さんより、上使押よせられれば、城内より我等壹人罷出、當城を預りたる大崎玄蕃と申者にて候、此城を異議なく相渡進候。某切腹を仕候間、其外の士卒、末々の男女迄不殘一命を御助被下候得とて、忽腹を切べし。籠城の用意はかつていらぬ事也。と答へければ、松田を始城中の者共聞傳て、感涙催して尤至極也と申あへり。其後將軍家の上意にて大崎玄蕃、村上彦右衛門、眞鍋五郎右衛門を紀州へ召出されけるが、安藤帶刀直次に家老兩人をさし添られ、新參の三人若年よりのかせぎを聞しめ給ふ。先眞鍋五郎右衛門進み出て、十四歳の初陣より、一代の働きを語る。次に村上彦右衛門、是も十四歳にて竹の子陣に立しより、壬生川にて一番鎗を突たるはたらき、其外一代の武功をかたり

ければ、何も聞事にて各一同に感稱せり。扨大崎玄蕃がいはく。某始は鎗一本の者にて候ひしが、木村常陸介にて先手の大將となり、又福島正則にても、一手の大將をいたし、備後國鞆の城主にて候ひき、若きときよりいづれ鈍にはなかりしと思召され候得といへば。安藤直次是を聞て、速成被申樣感じ入候と挨拶有けるとかや。

福島左衞門大夫正則の嬖妾西條の御前と云しは、伯州翠石の城主南條伯耆守息女にて、南條中務少輔忠成が妹也。其頃名を得し美女成によつて、正則妾とせられけるが、後には機嫌をそこなひけれ共、正則如何思はれけむ。安藝の西條に館をかまへ、侍女四五人を附て、西條の御前とよばせ、數年彼處に置れしが、正則領地安藝、備後を沒收のとき、正則信州川中島より下知して、かの女性に金子五千兩與へて、京へ送るべしと有により、御前に其旨を告て、西條より渡海の船に移しけるに、廣しまの前を過る頃、彼婦人忽自害して失ぬ。其書置たる文に、我正則のきげんに背きし上は、一間所に押籠られ、いかなるうきめをも見るべきに引かへて西條の館に移り、みやづかへする女房に、西條の御前といはせ、人がましく年月を送りし事、みな是正則の御惠なり。然るに數多の金子を給はりて京へ登り、もししれたるをのこどもにそゝのかされ、浮名の立こともあらば、君の御恩をいたづらになし、父の名までけがすべし。廣島の城を君になぞらへ、御目の前にて身まかり候ひぬと、書て

ながらへばうき名やたゝんけふまでも
われと心のたのまれぬよに

此書置を川中島へ送りしに、さばかり猛き正則も、此文を繰返し〳〵坐ろに落涙せられしと云へり。藤堂和泉守、南條伯耆守兩人共に、宮部善祥坊か婿也。高虎の內室は、西條の御前の爲には伯母なり。

島左近が嫡子新吉は、關ヶ原合戰の時討死す。二男三男は戰を遁れ、妻子眷屬五六人計ある、山里に隱れ居けるが、彼兄弟母をはごくみて、十年計の春秋をおくりしが、やう〳〵家の煙もたえなんとする頃、兄弟密に相はかり、弟を左近が子と稱し縄かけて駿府へゐて參る。是は御恩賞を受て住處へかへり、母をやしなはむ爲となり。兄弟兼てはかりしごとく、弟の囚人を召籠給ひ、兄には御褒美を與へられけれども、彼兄わかれやかなしかりけむ。暫駿府に逗留して、夜な〳〵籠舍のあたりにやすらしひに、籠を守る人見とがめて、やがてかくと訴へければ、其故を御尋有により、遁れがたくや思ひけむ。母の肌寒をすくはん爲、かくははからひ申たり。二人ともに島左近が子なり。急ぎ死罪に行はせ給ひ、母に御憐みをたれ給へかしと申ければ、家康公兄弟の孝心を御感有て、母を駿河へ召寄せ給ひ、母子三人ながら厚く御扶助有しと云り。

板倉内膳正重昌は。慈悲深くして、我奥方に召仕はるゝ女中廿五歳を限り、何ほどつかひをしく共、暇を出し縁に附らるべしと、法式を定められける。凡女は盛り有もの也。年たくる迄置は不便なりと申されけるとなり。

大崎玄蕃は、福島左衞門大夫に仕へしが、福島亡びて後、紀州亞相義直卿に仕ふ。玄蕃死して、其子兄弟有。兄に家督を給はるといへども、某は養子なりとて弟に讓る。弟のいはく、兄は既に君へ仕へて父の嫡子たる事疑ひなし。其養子たることを聞ず。いかむぞ兄をさし置、弟の身として其家をつがんやと云て辭す。兄のいはく、我父は秀吉公の臣、尾藤左衞門佐知宣なり。其故は左衞門佐、秀吉公の勘氣を蒙り、終に誅せられたり。其時母我をはらめり。しかるに玄蕃我等が母を妻として後我を生といへども、左衞門佐が遺腹の子なるこ

とをしらず。或とき母この事を密に我に告て、弟にもしらせず。夫玄蕃なかりせば、我左衞門佐が子なれば殺されん事疑なし。玄蕃故に一命を助るのみならず、今迄養育をうけ君の寵をうくる事、偏に養父の大恩也。この大恩を報ぜざる上に、其家祿を盜みて、實子に與へざる事本意にあらずとて或夜逃失たりければ、其弟もまた兄の行衞を覺束なく思ひ、尋ね合せむ爲にや、又逃失ぬ。亞相甚惜み給ひて、百方を求め給ひしが、漸一年計過て其在所を探し出し、兄弟に申きけられけるは、父の祿をば與へまじ。只々來り仕へよとて招き寄られ、兄に三千石、弟に二千石給はりけりとなり。

越前忠直卿、樣々の惡行多き中に、孕婦の腹を裂て見給ふ事度々なり。或とき鷹野に出給ひしに、一人の女野中に摘草して居たりしを、忠直見給ひ、岩崎大膳を召れて。あの女はまさしく懷妊と見えたり。樣子を見て召連參るべしと有ければ、大膳畏てかしこへ走り行、改めみるに實にも懷妊なりしかば、不便に思ひ、我志を囁き、つみたる草を殘らず懷に入させ立歸りて、彼女は摘くさを大分懷に入居申故、大に見え候得共、懷妊にては御座なく候と申上ける。是に依て女は命を助かりける。大膳すぐれて才智も人にこえたる者なりしが、忠直卿御預けの後、井上河内守へまねかれ、客人の樣にて居たると云。

貞享元年八月廿八日、稻葉石見守正休營中において、堀田筑前守正俊をさし殺す。

稻葉石見守書置にいはく、

親相果候刻、身代滅可申候處、御取立被遊、家督相續仕候。其上兩御代御傍に被召仕、剩當御代兩度御加增拜領仕、歷々之末座に加り、可奉報御恩樣無御座候。依之堀田筑前守於殿中討果、今日亂氣仕奉報御恩候。以上。

甲陽軍鑑に曰、いまより廿年さきに、都妙心寺に大

休和尚とて名知識まします。此和尚の前にて、人が人を譽れば、それは死したるかと問給ふ。今に存生なりと申せば、そこにて大休申給ふは、ほむることと無用、何たるしそこなひあらんことも存ぜずと宣ふ。又或人の人を惡ういへば、大休問給ふ。其人は死したるかと仰らる。今に生てゐると申せば。大休宣ふは、そしる事無用、又何たる手がらあらんもしらず。人の善惡は死後にならでは申さぬものと、大休和尚の常の言葉也。策彦和尚信玄公へ物語したまふ。

篤信案、古語曰、丈夫蓋レ棺事定と云へり。亦曰、公論百年而後定。

信玄のいはく、十分の內六七分の勝は十分の勝也。八分の勝は危し。九分十分の勝は大負の下作りなり。

高坂が曰、萬に大事なきと申人は、未練の士なり。

信玄の曰、人は多く我したき事をせずして、いやと思ふことを、仕るならば身をもつべし。

又曰、一日に一儀きくとも、一月に三十ヶ條、年中には三百六十ヶ條のすべもしらば、去年のわれには、今年ははる〴〵ましなん。

山縣三郎兵衛申は、士度々の心ばせ有とも、陣の度々に初陣と存て、あとの覺えを捨てこそ、弓箭全盛譽れの武士と申べけれと。信玄の御前にて、信玄の弟一條左衛門大夫へをしへ申なり。

かゝるときと、のく時をくらぶるならば、のく時、跡にさがるは、かゝる時のつよめに、大方六雙倍ほどたけき事也。山縣三郎兵衛申也。

內藤修理が曰、一樣に上手なる人は、萬事にわたり物をよく聞しるなり。夫聞しらざる藝者は下手ならん。

高坂が曰、仕出の士は、何ごともめいさいなれば、本からの大身とくらぶれば、一つ時代には仕出の方勝ものなり。

信玄の曰、科人を追て行に、見失はぬ樣に、五間も十間も跡より行べし。急に追付たく思ふならば、科人とならぶ樣に追付べし。必後に將棊だほしの如く追ふべからず。危き事なり。

高坂が曰、梅桃などは、先花さきて後實なる。ざくろ瓜などは、先みのりて後花さく。又蓮華は花も實も一度にめぐむ也。

信玄謙信の軍に、夜軍にもつひに味方討は申に及ばず、はひ頸の義無之候。

子の敵、弟のかたきを父兄の討は逆なり。をぢの敵うたずともくるしからず。

合戰に相討非義なり。はひ頸の事は大にひけふ也。但其は相討より起る。努々はひ頸仕るべからず。

謙信の曰、武邊のはたらきは、武士の常也。百姓の耕作に同じ。武士は唯平生の作法よく、義理正しきを以て上とす。武邊のはたらき計を以て、高知行を與へ、人の頭とすべからず。

大友義鎮は、諸藝に通じ、歌道に達せらる。或時戲に鶺鴒の歌を詠ぜらる。一首は籬中の歌にや侍らん。

なびくなよしめておく野の女郎花
　思ふかたより風はふくとも

なひくまじしめて置のゝ女郎花
　思ふかたより風はふくとも

此兩首をいかにしてか、天子聞召れ、其後雪の中の早苗、螢火の灰と云難題を、豐後國に下され、この禁題にてよめる。

雪中早苗

富士うつる田子の浦わの里人は
　雪の中にもさなへとるなり

螢火灰

夜もすがらともす螢の火も消て
　いけの眞こもにはひかゝりけり

天子より題を下されたるこゝろを

思ひきや筑紫の海の果までも

和歌の浦波かゝるべしとは

此三首奏問せられければ叡感ありけるとぞ。

存齋謂、終りの歌は右の難題の歌、稱美の御製なるべし。

戸次鑑連の曰、矢音の事、鏃先の矢にても、射當たるは、ひやうはつと射てと云。いぬきてとも云。はづれたるは、ひやうすつとはづしてと云。雁またにて射あてたるにはひやうふつと云。いきりてとも云。あたらざるは、ひやうすつと云。鏑矢の中りたるは、ひやうふつといふ。あたらざるは、ひやうすつといはずしてと云。神頭にて、中りたるは、ひやうしよくいてといふ。中らざるは、ひやうすと云。

鑑連の曰、梅は初より酸き味ばかりにて、後迄變ぜず。人のかた意地にして、敎に從はざる者に似たり。柿はしぶくしてはいつ迄もしぶし。甘くなせばあまくなる。人にたとふれば、敎に從うて善に移るひとのごとし。

又曰、善をなすは、春の園の草木のごとく、其長ずる事目に見えねども、おのづから長ず。惡をなすは砥石のごとし。俄にへるとは見えざれども、終に細く成物也。戸次紀伊守鑑連、後法體して道雪といふ。

殺生は、短命の相なり。又猪鹿を多く殺したる獵師も必短命也。殺生をこのむ者、若一代無事なりと云へども、子孫にむくうる也。非道を以て立身する者は、其身一代つゝがなしと云へ共、子孫つゞかざる者也。

京都にて、春遊して歸る者、多くは花を携へ歸る。市童是をみて云諺に、花一つたまはれ、なく子にとらせう。とても賜ふらば、よき花たまふれ。信長公入京のとき是を聞て、京都の者小兒迄やさし。岐阜にもこの諺をならはしめよと命ぜらる。

秀吉公、伏見小幡山に城を築き給ひ、成就の祝儀とて、日本の諸士集る。秀吉公宣ふは、天下をも殘

る處なく治め、所々城取、心のまゝに築き、其上この城迄成就する事、吾身に於て、本望是に過ぎず。此上は、唯今死する計りなり。則祝儀に辭世の歌を詠たりとて、

露の身の露と消ぬる我身哉
　なにはのことも夢の又夢

とあそばし一笑を催し給ふ。山州小幡山は、秀吉公の隱居所なり。

禁中にて御能有しに、秀吉公は狂言をし給ふ。家康公を、太郎冠者にして、舞臺を連廻り、我儘なる氣風を勅覽に入て、天下の諸人にみせ給ふ。

太閤、箱崎へ御逗留の時、いかなる者かしたりけん、本陣の前、東西北の間に、竹を三方にみな逆樣に立、又肩衣を逆に懸置けるを、諸人いか成事ぞと、不審しける、或とき批判していひける歌に、

南無三方世は逆さまに成にけり
　そでなきものをうへさまにして

竹は南になく、三方にのみ有、竹さか樣なれば、よさかさまなり。肩衣に袖なし。さかさまは上樣也。

太閤、箱崎の松原にて狂歌をよみ給ふ。

箱ざきの松は奉行にさも似たり
　直なる樣でゆがまぬはなし

太閤名島の辨財天をみ給ひて、辨財天は福神なるに、荒てさびしき貧神なりとて笑ひ給ふ。細川玄旨聞て、卽狂歌を詠ぜらる。

寶をばみな世の人に取くれて
　なにも名島のふべん財天

太閤、筑前の御通りのとき、今の御館の藪の竹をきらせ、旗竿にし給ふよしなり。

幽齋道の記に、箱崎の八幡の內、關白殿おはしゝ所になりて、各參上せしに、しるしの松に寄て、祝言のこゝろをよませられけるに、

つるぎをばこゝにをさめよ箱崎の
　松の千とせも君が代の友

關白殿、箱崎の松原にて、すゞまるべき由有て、各

召集せられ、しばし御遊興の事有り。おほみきまゐり、謡ども有て、御當座ありしに

　立出る袖のみなとの夕涼み
　　かたしくほどのうら風ぞふく

暮はてゝかへらせ給ふをりに、松原に名殘思ふ歌、人々つかふまつるべきよしありければ、

　松原にとまるからすの聲をさへ
　　うらやまれぬるかへるさの道

秀吉公曰、人は三つるを用べし。おづる、はづる、かんづる。又曰、四相應有。時、年、處、位。

家康公曰、人は五字、七字を用ゆべし。うへなみそ、身のほどをしれ。

又曰、松は根入深く、千歳を經ても、常盤の色を改ず。是を端人正士に比し、藤は根入もなくして、己がはびこること自由なれども、ひとり立事もならず、頼もしげなし。侫奸の士のごとし。

又曰、臆したる者、殊にかさにかゝり、口につよき事を云へども、其身は人を楯にする。

又曰、公家は金銀の如く、武士は鐵のごとし。金銀は高けれども、鐵の用の重大なるにしかず。

北條氏政の時、六十有餘の遍參僧、關東に赴くとて、相州小田原の驛亭に宿す。制札をみて嘆息し、北條家も末になり、亡ぶべきのよしあらはれたりと云ふ。目代ての事を聞、早速町奉行に告ぐ。町奉行是をあやしんで、彼僧に使を以て申談すべき事有。私宅に來臨候得と云遣はしければ、老足道につかれ候。休足して後程參んとて、暮に及んで來る。町奉行出合て、貴僧しかぐの言有と承りぬ。制札の箇條非理の候哉と問。僧答て、少も非理のことは候はずといふ。其とき町奉行申けるは、非理の理なくして、亡ぶべきと云はいかにと問。客僧答て曰、我三十年以前、此地を通候時は、制札の面僅に五ヶ條にて候、今日見候得ば三十ヶ條に及べり。國君明威有て、士民心服する時は、法度

の箇條簡少にして背かざる者にて候。國君の明蔽はれ威衰へて後、士民そむく者多し。そむく者多きによつて、法度の條數も年々に重り、政令瑣細になり候。是故に士民彌國君を安んぜず、怨み謗りて、賢君にかへんことを求むるに至る。是士民の志の君主にはなれたるにて候。士民の志の君主に放れ候ては、誰と共にか國を守り寇を拒ぎ候はむや。我是を以て云ふべきの端あらはれたりと申せし也。緯の是を求めずして、心の非を悛め自省自戒められば、昔の盛世に還るべしと、憚なく申ければ、町奉行大に感服して、客僧の云處を具に書留たりと云へり。

藤堂高虎、世を遁て、高野登山の時に、

おのが音につらき別れの有とだに
思ひしられて鳥や鳴らん。

といふ古歌を獨吟して、

旅衣紀の路の末の哀さに
いたくも鳥の音にや鳴らん

と口すさびて、彼山に登り、夜もすがらねんじゆして居られしが、

身の上を思へばくやし罪とがの
一つふたつにあらぬ愚かさ

とよみて、月日をすごされしに、秀吉公據なく仰らるゝに依り、かの山を出るとて、

歸るさの道にまよはぬ杖もがな
浮世の闇を照す許りに

伊達政宗は、はるかの關東に生れて、萬ふつゝかなるべきに、いさゝか文學をこのみ、詩歌にも心を寄られし故に、後西院のえらばせ給ひし歌仙の中に、關路の雪といふ題にて、

さゝずとて誰かは越えん逢坂の
關の戸うづむ夜半の白雪

文祿四年八月、小早川隆景、三原より筑前に下向、同十月廿九日、名島の城にて、博多の松ばやしを

見らる。正月の如く仕立る。同十一月十六日、隆景歸向。青柳の茶屋にて山口玄蕃饗す。

關ヶ原陣の後、關ヶ原近邊の賤の女がうすひく歌に、

　黒田甲斐さまは鳥取小鷹、石田治少は鶉の鳥か、一蹴けられて音をゝさむ。

とうたひたりとかや。長政、石田が本陣を切崩されし故に、かくはうたひしにや。

大阪陣の時、城廓破れしかば、頓て御普請有べしとて、御議定有けるに、諸臣議して曰、大阪は日本の要津なれば、早速御普請しかるべしとなり。井伊掃部頭申されけるは、頃日日本の士兵に苦んで手足を措處なし。今又諸大名に仰せて、大阪の城を築き、士民困窮せば、亂の基となるべし。唯其まゝ置て天下の士民安居せしめ、數年の後に築き給ひて然るべきよし申されければ、この儀に同じ給ひける。

大猷院家光公の御時、韃靼より中華をほろぼせしに、大明の將より、日本に援兵を乞ける。既に十萬の兵を遣はさるべしと有し時、井伊掃部頭陳ていはく。昔秀吉の時、朝鮮を攻て、大明の援兵と戰ひしに、日本の兵頗る勝利有し事は、日本の兵は久しく亂世を經て、兵になれたり。大明の兵は久く太平に安んじて、兵をしらざるが故也。今日本の兵久しく太平に居て、兵をしらず。韃靼の兵は大明を討て兵に馴たり。若兵を遣はさるゝとも、いかむぞ利有んや。日本の兵もし敗れば、却て末世迄異國より侮りを受くべしと申されければ、援兵を遣はさる事止ぬ。

一說、右の說井伊氏の說にあらず。大久保彦左衞門說也。

細川三齋、肥後に居て病甚しかりしが、進藤久右衞門が謠を聞たし。江戸の上聞に達し、久右衞門を呼下すべしとて、江戸に言上しければ、久右衞門下る。いまだ肥後に下著せざる中に、三齋死去せ

らる。諸臣すゝめて三齋の位牌の前にて謡をうたはしむ。久右衛門加茂の謡の、年の矢のはやくも過る光陰と云處を末迄うたふ。死を悲しみ子孫を祝す。人咸感ず。

遠州横須賀の城主大須賀出羽守忠正は、慶長二年に卒す。三十五歳。子弟なくして家亡ぶ。其家臣、久世三四郎、坂部三十郎、渥美源五郎を、關東の御家人に召出され、知行千石宛下さる。數年の後、渥美は紀州の御家人に成、久世、坂部人の思ひ入よく、陪臣より召出されしにかはれり、三四郎子三九郎、二男作十郎、（坂部氏の養子と成大阪に於て討死。）三男三郎兵衛、後に久世大和守廣之と稱し、家光公の御代若老中と成、家綱公の御時、老中と成、常州關宿の城主たり。五萬五千石を領す。延寶七年七十一歳にて卒す。三四郎嫡子に、奥州浪人齋藤縫殿介と云者を頼みて付らる。三四郎死去の前にも、呉々頼入よしを命ぜらる　然るに三四郎死去の後、三九郎行跡縦なるを、縫殿介諫めかねて、諫言を書置にして自殺す。三九郎縫殿介が諫死に驚き、惡行を改むべき志起り、親戚にも相談なく、其夜常州鹿島の知行所へ赴き、三年閑居して前過を改め、熊澤が心學をこのみて、晝夜怠りなし。鹿島へ籠居の事、上聞に達しけれども、父子ともに御用に立ちし人故、御咎めなし。三年已後、江戸へ召出され、頓て百人組の鐵砲頭仰付られ、父の名の如く、三四郎と改めらる。縫殿介が忠死を感じ、其子半兵衛を甚愛し、兄弟のごとくせらる。此三四郎は大和守の兄なり。

三四郎一族中に示されけるは、名杖の大事を覺悟せらるべし。杖は老人に限らず、ぬかりたる道を行には、若き者も助けとなるなり。されども一向杖をたのみてすがりつけば、杖をれたる時、却て杖故に倒るゝ事有。今同姓大和守天下の御老中を務むるによつて、久世の一族時を得たり。しかる

に各和州が宅へ頻に出入せらるゝと見えたり。是大和守を杖につかるゝと申ものなり。和州も又杖になる氣質なり。明日にも萬一御前滞るにおいては、和州を杖につきたる人と一時に勢ひを失ひ、安き心もなかるべし。然ば勤の心得に成べき事を、和州に尋られるか、又は親戚のしたしみを失はぬ迄にて、其外はゆゑなく和州に近付、人馬を勞せらるゝ事、無用の事なりと語らる。

牛込忠左衞門妻は、久世三四郎女、大和守のめいなり。時々參會して學談有。忠左衞門も學をこのむ故也。三四郎或時忠左衞門に告て曰、貴殿と我等と對談のうち、扇の手ずさみせらるゝは、心に主なきと云べしといはれければ、忠左衞門大に恥て、其後一生扇の手ずさみなかりしとなり。

江戸御本丸にて、御隱密御相談の所、以前は大かた御數寄屋なりしが、土井大炊頭工夫にて、千疊敷の眞中へ出御あり、四方の金障を取拂はせ、少も小隱なき様に見渡して、御密談有けるとぞ。

烟草は、蠻草にして、我朝には文祿の末に渡り初ける。されば火を以て是を吸故に、營中にては古今制禁也。其法度を犯す者は、必越度に申付らるゝ事也。堀田加賀守正盛殿中を通られける跡より、御目附喜多見久大夫も随ひ來りける。是は正盛の姪婿なりし。御茶部屋の邊にて、烟草を翫びけるに、正盛と御目付の通りをみて、戸をさし寄けれども、烟も少し殘り、御匂ひまがふべくもあらず。久太夫氣をつけて、加賀守聞るゝ様に、御法度のたばこの匂ひ甚し。心得がたしとつぶやきける。其處を行過、加賀守喜多見をみかへりて、御邊は御目附の上に、鼻つけを相兼られたるかと戯れて、奥へ通られけるとぞ。

清和天皇より頼朝迄十一代、頼朝より島津大隅守家久迄十代、すべて二十世、綿々として一源の水のごとく傳はりし中に、文武の譽れ有輩すくなからず。

頼朝より六世、下野守忠宗は、敷しまの道に心を寄て、

風わたるなつみの川の夕暮に
山蔭涼し日ぐらしの聲

と讀る歌、千載集の雜の部に入らる。又頼朝より十八世、修理大夫義久入道龍伯も、歌連歌にすける人なりしが、細川玄旨の方へ、菊を贈りて、

こゝの重にけふつむ菊の色に香に
山路の秋はさもあらばあれ

又一年息女をいざなひ上京せられしに、其息女を人質の爲、京に留めらるべしと聞えければ、

ふたよとは契らぬものを親と子の
別れの袖の哀れとをしれ

と讀て、是も玄旨のかたへ遣はし給ひしとぞ。又義久或時紹巴法橋が家に入給ひ、君も臣も榮ゆく代なりとて、

梢より下枝も花に梼かな

長尾信濃守爲景は、百餘度の武功をあらはし、極て强將なるが、常に和歌をこのみ、叡覽に備へられし歌卷有。其卷尾に

青海のありとはしらで苗代の
水の底にも蛙啼くなり

子息謙信は、其言行父にまさりて、文學詩歌にも又つとめ有しとぞ。

長曾我部元親、客に對して曰。我等が家中には鐵砲の者とて別には無之候。家中士たる者、戰場へ鐵砲をもたせざる者、一人もなく、武者百人出れば、鐵砲百挺有。合戰に勝利を得る事、三度に二度は鐵砲にて打崩し、鎗の柄を握る事は稀なり。是に依て家中の士何れも鐵砲を專一に勉め候故。下針を撃程の上手ども數をしらず有之候。あの內藏介、彌次郎兵衞等も咸鐵砲の者にて候と云々。右の兩人は家老なり。

大友宗麟は、能直より二十一代、舊邦といへども、

宗麟に到て、始て豐前、筑前、筑後、肥前、肥後、日向過半、豫州、宇和郡主西遠寺公廣、幷に法花津播磨守等まで、こと〴〵く幕下に屬す、加之大明國王より、消息數度に及べり。其禮あつき事國王にひとし。天文十年に唐船豐後神宮寺につく。大明人二百八十人來る。大明の世宗の時也。同十二年、五艘來る　同十五年佐伯の浦につく。永祿年中、度々唐船來る。天正三年、臼杵に著く。この時生る。猛虎四、大象一、孔雀、鸚鵡、麝香等其外珍奇の物多く來る　大明國王より、度々勅使をわたし、種々の官物を賜はる。依之宗麟も遣唐使を立べしとて、濃州の人齋藤何某と云者、泉の境に住けるを召よせ、剃髮し、植田玄作と號して、唐使とす。大明帝對面し給ひ、厚遇し、日本國主よりの使のごとくに對し給ふ。玄作は大明にて病死す。從者歸路薩摩の沖にて、船損じ、人多く死す、死をのがるゝ者二十餘人歸る　帝の御返簡送物は悉なし。

永祿の末、宗麟より信長公へ使者を進ぜらる。其後信長公より鬼月毛と云名馬を下さる。此馬たけ八九寸ほどにして、骨あがり、筋ふとく、眼は朱のごとく、常にいかり嘶てはがみをし、四足を動し、人をも馬をも、あたりを拂て食ける。宗麟の內の士、小笠原大學兵衛を召て、是を乘せらる。舍人十人してひけどもためず、大鐘をつくごとく大音を出しいばひ、白泡かみ、おどりいかりて馬場へ出。宗麟をはじめ、諸士町人迄も見物に出る、大學兵衛六尺餘の男なるが、ゆらりと打乘、式法のごとく、序より早道にうつし、祕術を盡して乘輩ぬ。宗麟をはじめ、乘手をも馬をも感ぜぬ人はなし。七町餘の馬場を、人の息四五息の間に、輙往來する程の駿馬也。

秋月家に在し楢葉の茶入、初めは肥前平戸松浦家の茶入なり。或とき松浦逼迫に及び、秋月種實にうる。代金百枚なり。內三十枚は秋月に有。七十枚

は京都に調へに遣はす。其間楢葉を秋月の近所夜須郡甘木町の地藏堂に入置、平戸の士三人、秋月の士三人、六人にて番を勤む。金子調ひ下り、百枚の金を鑄崩して平戸の士に渡す。其頃九州にて金をみしる人なきに依て也。

木村常陸介師春、越前より伏見へ登るに、先駈の鐵砲大將共行連て乘時、道端の松の枝に鎗の鞘かゝりて拔おち、拔身になりけるが、其やりさびたる故、常州見とがめ、かの鐵砲大將を呼よせ、大に怒て、武士たる者の持鎗さびつくこと、甚不心懸なり。いで我等が持やりを見すべきぞとて召よせ、さやを拔てみれば、是もおなじくさび付たり。常州面目なけれども、さらぬ體に取しづめ、大名の持鎗さへかくの如し。其方どもは猶さら油斷すべからず。心に懸切て鎗の身を見よと云捨て、通られければ、家人皆與に入て笑ひけるとかや。

竹中半兵衛重治は、濃州菩提寺の城主なり。秀吉公の軍奉行なりしが、武者ばなしの砌、幼少の子息左京、其座を立て少時して歸る。半兵衛以の外にしかり、何とて軍物語の半に罷立しぞと有ければ、小便に立候ひぬと申さる。半兵衛猶更怒て、小便に行たくば、など座敷にていたさぬぞ。竹中の子が武邊咄にきゝいり、座敷をよごしたりと云はゞ、我等が家の面ぼくならんと云れしとかや。

姉川合戰の節、淺井長政八千餘人を率して、信長公と對戰す。是より先、越前に飛脚を馳、兼て一味たりし朝倉金吾義景に告て曰。信長足長に動く事誠に天のあたへなり。貴方と吾等兩旗にて彼を打果さん事、掌の内に有。急に出馬せらるべしとなり。しかれども義景いかなる思慮や有けむ。陣代朝倉孫三郎に一萬の兵を差添て、江州へ遣はすべしと相計る。時に氣比の社人、平泉寺の衆徒訟へて曰、豐原、教賀兩所の寺社領、久しく妨げなかりしこと、太守の御恩德なり。今この御恩を報ぜず

んば、またいつの時をか期し申さん。もし今度淺井殿滅亡あらば、當國の危難も近らん。御免あらば江州に至り、忠戰を勵むべし。本より兵道不案内といへども、屍を戰場にさらさむ事、いさゝか武士に劣るべからず。御下知なくして、一足も退き申に於ては、無間地獄に沈むべしと、牛王血書して、鎗の肩に附申たりと、ひたすらに訴へければ、義景彼等が志を賞して、三千人先鋒に列すべしと相定む　かの神官僧侶が具足の肩に付たる誓書を、一足無間の誓狀と云傳へたり。

朝倉孫三郎（義景の男）一萬三千をひきゐて、小谷へ來る。淺井長政、孫三郎に對面して、金吾殿に劣るべき御邊にはあらずといへども、兼ての約を違變して、義景の出馬なきさへ不審なるに、武士にもあらぬ軍迄、今度の加勢に賜はること、一向心得がたしと有ければ、孫三郎が曰、御不審御尤也。然共此表難義のことあらば、義景二萬の強兵を率して、出馬申さんとの所存なり。又平泉寺の衆徒、氣比の神人等を召連れたるは、しか〳〵の子細なりとて、かれ等が意趣をかたりければ、長政少し機嫌を直し、しからば御邊は姉川の下を渡り、我等は川の上をこし、東西より信長が本陣を駈破るべしと相定む。

長篠合戰の前、天野三郎兵衛が下女、正月十七日の夜夢想をみる。

　　信玄が頸を今年とらふには

此由三郎兵衛、家康公へ申上る。家康公聞召、扨扨めでたき夢想なり。具足の祝ひ正月廿日なる間、其日夢想をひらくべき由被仰、連歌師多く召よせければ、百韻の連歌有。是より吉例なればとて、御當家百韻の連歌初りしなり。此夢想あたりて、今年御合戰御勝、甲州士多く討取、其上信玄死去を、この時迄深くかくすといへども、今度の體必定死したるとみえたり。此とき落書有。

勝頼と名乗る武田のかひもなし
軍に負てしるのなければ

大友義鎮の曰、常に心懸よき武士の藝能もあるは、弓も鎗も劍術も、其外諸藝をもよく心得たると。もの字を一字つけて、世間に名をいはるゝ、此もの字肝要なり。さなければ藝によく達しても、其者の心立により、兵法つかひ、鎗つかひ、弓射などと、名を付らるゝ事有

宗麟の武威、九國をてらし、大明迄通じ、大明帝よりも使度々來る　其勢に滿て、全盛至極せり　元龜天正の初に、大德寺の悅長老下りて、宗麟參學に心を盡さる　又無邊と云異人來る。（信長の切給ふ無邊にはあらず。）續て因果、如露と云二人の僧來り、禪學を示して人を迷はす。かくのごとく、上下ともに禪法にかたぶき、前に替りて非法の事多し。當家もはや運の末に成たると、心ある者はかなしめり。

天正六年、宗麟四十九歲、島津を征伐せんとて、家老に命ぜり。家老幷軍配者石宗同心せず。薩摩、大隅は不案内の地なり。先修行者、或商人を作りて案内をみせ、處々繪圖を以て、道つゞき、城の次第をも知て、後に御働然るべしと申す。又石宗が曰、當年は宗麟の爲、勝利を得ざる年なり。必軍を止め給へと云。しかれども宗麟禪をこのめる故、諸事を打破りて、諫を用ひず。終に九月下旬に陣觸して出馬せられ、豐前、筑前、筑後の諸城主も、催促に應じ、諸勢悉追々に日向につどひ來る　都合其勢四萬三千餘なり。島津義久、十一月七日の夜の夢に、

うつ敵は立田の川のもみぢかな

大隅、薩摩兩國、十五以上六十以下を催し、凡四萬餘人、十一月十一日、高城邊迄押出す。さと原に義久陣をすゑらる。豐後の先陣、佐伯宗天父子三人、田比鎮周高城の麓にて討死し、宗天が手勢のうち、士數百廿四人討死す。石宗も擊死す。是に

よつて本陣諸軍悉退散す。宗麟一代一度のおくれなり。此時義統と其弟は、豐後に殘し置れける。毛利襲來の用心也。

石宗がいはく、島津の先祖の事、吾聞傳へたるは、頼朝卿の妾、比企藤四郎が娘丹後局、頼朝の子を懷妊す。頼朝の夫人是を妬み、筑紫へ流さる。攝津國住吉に到りて、男子を誕生す。此時狐集れり。其後鎌倉へ召返され、八文字の民部大輔に此局を下さる。其後彼男子十三歲の時、奧州泰衡征伐の時大將として、泰衡退治の後、大隅薩摩をたまはる。島津又三郎忠久と號す。烏帽子親は畠山重忠なり。忠久の妻は重忠が女也。島津の家に狐を吉事とする事は、右の因緣也。大友家は大友親能の養子能直公、御母は刀禰の局なり。能直公忠久は兄弟なれば、今とてもしたしく和睦し給ふべきことなるに、征伐のことしかるべからずとぞ申ける。

武田譜代に、小宮山丹後守が子內膳は、長坂跡部等と中あしき故、勝頼是をにくみ、詞をもかけ給はず、殊に其時分は小山田彥三郎と申分候が、彥三郎は出頭衆と中よき故、勝頼御前よしゝ。內膳は御前あしゝ。勝頼天目山へ逃んとて、田野へ居給ひし十日の朝、田野へ參り、土屋惣藏に向て、勝頼聞し召す樣に內膳申は、御主の御目をあて候はんや、又御目をちがへ候はんや、御用に立まじきと思召。我等をばおしこめて置給ふに、御供仕り候得ば。御目を違ふる道理也。御目をあて、こゝをはづし候得ば、武士の義理に背く。恥かしき事もなきに、御供申べしと申す。其後內膳土屋に向て、長閑はと尋候得ば、昨日鶴瀨にてはづし申され候。跡部大炊介はと問へば、是も昨日はづし候と也。或人曰、內膳が勝頼の最後の供したるは、君臣の義に於て、恥所なしと云べし。しかれども勝頼亡び、死に臨んで勢ひをうしなひ、困厄の節にいた

り、君に對し、己が多日の鬱憤を述るは、君子の道に非ず。名の爲にして誠の忠臣と云がたし。從容として死にしたがはゞ、後人の感慨も深く、寔の忠臣と云べし。惜哉内膳が道をしらざる事

山崎表へ、明智を見廻として、連歌師紹巴弟子江村鶴松（後號宗具）十七歲、此兩人粽を持參す。光秀悅び、粽を上の篠半分取除け食するを、紹巴見付て早々光秀に暇乞し、立のく道にて紹巴鶴松に語て曰、粽のからを見付ざるほどの事にては、此軍負なるべし。足本の明きうちに、早く引取べしとて歸りしとなり。明智が信長を弑せし前、五月廿八日、愛宕山、西の坊にて、光秀百韻の祈禱連歌す。發句に、

時はいま天が下しる五月かな　光秀

水上まさる庭のなつ山　西の坊

花落る流れの末をせきとめて　紹巴

百韻終り、光秀うたゝねし、本能寺の堀はゞ〳〵、からほりか、水ほりかと、ねごといひたるとなり。

秀吉公天下を取給ひて後、詮議有。紹巴が明智謀叛をしりながら隱密したること大罪也。刑に行はるべしと有しに、紹巴が曰、其發句、あめが下なると御座あるべく候。雨が下しるとは是あるまじと申す。愛宕より懷紙を取寄せみるに、雨が下しると是有。是にても陳じ申かと有しとき、紹巴淚を流し、吾等をにくみ申者是有、紙をこさげて、雨が下しると書直したると見え候。私因果にて候とて、斷りも申さず、何もよく見たりしに、いかにも紙をこさげて書直したりと見ゆる故、紹巴が申す處、相違なしとてゆるされける。光秀が發句は、雨が下しると、江村宗具執筆にて書しかども、秀吉公のとがめを憚り、西の坊に密談し、上をけづり、又もとの如く、雨が下しると直せり。

江村宗具は、寛文三年九月廿六日、百歲にて死す。其二月二日、後水尾院へ被召出、百歲の者とて叡覽有。御前にて歌をよむ。

百とせに滿つまで飢ず寒からず
　　道ある御代のみちにひかれて

蒲生氏郷、細川幽齋に逢て、貴方は藝能の譽れ有故に、武功を稱する人少し。されば多藝に長ずるも、いらざる事と申されければ、玄旨打笑て、某藝を玩べども、みな口號手號にて、しかも他人に勝ることなし、況武家は勤めに於ては、誰人か我等に劣るべきと答へられしとかや。

上杉謙信死去の後、子息景勝、六七年の間、所々にて戰功を立、勇名隱なかりければ、秀吉公其功名を聞傳へ給ひ、當時天下に於て、英雄と稱すべきは、家康、景勝なり。かの兩人を身方とせば、天下靜謐の大功速なるべしと思はれしかば、天正十三年の夏、秀吉公多勢を隨て、越中國へはせ下り、佐々内藏助成政を攻ふせ、同國富山に在陣して、國中の御仕置有。其頃景勝は越後國新發田の城主、新發田因幡守を退治せんために、かの地に在陣せられしが、秀吉公越中へ下向と聞て、新發田を引拂ひ、春日山へ歸陣して、人馬を休息させ、八千六百人を率て春日山を立、行程二十里を一日に馳て越中境、厭川へ著陣せらる。此故は去々年の夏、柴田勝家滅亡の後、秀吉公賀州金澤迄出馬して、景勝の方へ使者を立、貴殿此後異心なきに於ては、天下平治の政道を相計るべしといはれしに、景勝直江山城守が陣にしたがひ、秀吉と誓書をとり替はし、上杉左近將監義直を人質に出されしかど、秀吉若誓約をひるがへし、越後へ攻下るに於ては、防ぎ戰はん爲となり。是より先に、越中境、墮水の城に、須賀修理亮、厭川の城に丸田伊豆守を入置れけるが、秀吉の大軍防ぎがたかるべしとて、自身出馬せられしとぞ。しかるに秀吉公、石田治部、木村彌一右衞門後號伊豆唯兩人歩卒三十八人召俱して、親しらず子しらず、犬もどり、駒がへりの海を通り、五月十三日の辰のとき、墮水の城下につき、町屋に止

宿して、城内へ使者を立、秀吉が家來木村彌一右衞門と申者也。修理亮殿へ申入度趣有て、是迄罷越たりと告られしに、修理亮頓て秀吉の旅宿へ出ければ、奥の間へ通し、秀吉公かれに對面して、我等は秀吉也。景勝へ直談申度意趣有て、密に下向したり。春日山へ通し、上杉殿へ對面させてくれよと有により、修理亮甚驚き、仰の趣畏候ひぬ。去ながら、斯樣の爲に、身不肖なれども、某を此地へ召置し上は、景勝に仰聞らるゝ趣某承り、其に申屆くべしと答へしに、いや／＼人づてに云程ならば、何とて是へ來るべき、春日山へ飛脚を立、景勝の下知に任せよと有により、修理亮飛脚の者、往來の間は、城内へ御入然るべしと申て、秀吉公を城内へ移し、其後厩川へ飛脚をはせて、件の旨を云送り、秀吉を討果さんと思召に於ては、此御返答に仰聞らるべし。某が手のものにて討取申さむは、案の内なりと告るにより、景勝家臣を召よせて、相談せられしに、秀吉粗忽に下りたるは、誠に天の與へなり。御討取しかるべしと諫めけれ共、景勝更に承引なく、亡夫謙信の時、不義に人を殺害せられたる例を聞ず。秀吉其家風を知て、主從僅に二三十人に來れるを、去々年の誓約にそむき、情なく、殺害せば、天下の譏をうけ、謙信の節義を失はんも、甚本意なき所也。其上秀吉が大志諸將の及びがたき處、又いちじるし。此上は吾等墮水へ馳赴き、秀吉に對面して、彌和談するか、然らずば其座を立歸り、合戰の上にて勝負を極むべしとて、直江山城、藤田能登、泉澤河內、彼是六七騎都て六十五人をしたがへて、厩川を立、其日の午の刻に墮水に到り、秀吉に對面有。秀吉は石田治部一人、景勝も直江山城許召具し、奥の間にて二時許密談有しが、互に隔心なく座を立て、秀吉は是より歸洛せられ、景勝も春日山へ歸城有。其後秀吉公、木村彌一右衞門を使者として、種々

の音物有。所謂十樽十種、白銀千枚。純子五百卷。繻子五百卷、猩々緋百間、其外錦の夜着、蒲團、頭巾、襟卷迄、みな黑漆の箱入たり。景勝の內室へ綿千把、綾羅百卷、白銀五百枚、樽肴、其外上杉、長尾の一家、又は小城持、物頭、物奉行迄殘らず音物有。翌年の春も又度々の御使者音物有により、一禮の爲上洛有べしと告られしに、其むかひとして、木村彌一右衛門越後へ下りければ、景勝家老其外衆徒數百人召連て、明る天正十四年五月廿一日、春日山を立れしに、道すがら上下の馳走、馬の飼料迄、木村彌一右衛門取はからひ、又觀世大夫、金春大夫兩人も、秀吉の仰を承り、宿々にて、猿樂興行有　加州金澤にて、前田利家丁寧の饗應美盡せり。此處へ石田三成御使者として馳下り、おびたゞしき馳走也。越後北庄にて、堀秀政種種の饗應有。又此所へ增田長盛京都より下りて、秀吉の使者をつとむ。是より處々の城下にて馳走

をうけ、六月七日京都に著て本國寺に止宿せられしに、其夜秀吉公俄に本國寺に入來らせられ、景勝に對面して、上洛の嘉儀を述られしに、頓て盃出ければ、最勝の盃を賜はるべしと有により、景勝堅く辭せられしかど、頻の仰いなみがたく、盃を秀吉にさゝれしかば、又景勝に返盃を賜はり、其後直江山城守を召て、御盃を賜はり、其盃を我等へさすべしといはれしに、山城守畏て、仰恐入たりと再三申けれども、秀吉許容なきにより、力なく其盃を秀吉公にさゝぐ。其外景勝の家人數輩、秀吉公盃を賜はり、明日聚樂の館へ景勝出仕せらるべし。今夜是へ來りたること、必沙汰なしと呉々宣ひ、次の間へ御出ありしが、梅津宗賢を見給ひ、彼は先年川中島合戰の時、謙信老自身川中へ馬を乘込、武田典厩を馬上より切落されし時、典厩が首を取たると聞傳へし覺えの者也。盃せんとて銚子をこひ、宗賢に盃を賜はりて、退去有。翌日八日景勝

出仕せられしに、秀吉の喜悦斜ならず。其後景勝宰相に歴任し、參内あり。家臣直江山城守四品に敍せられ、本庄越前守、安田上總介、杉原常陸介、隅田相模守、藤田能登守等、各五位諸大夫にすゝめらる。景勝在京の間下々迄饗應有て、木村彌一右衛門其奉行たり。かくて景勝歸國せられしが、其後關白殿景勝を召給ひ、天下の大老五人の内に加へられ、中納言に任ぜられたりと云り。

肥後國木山の城主、木山左近大輔惟久入道紹宅は、既に誅せらるべかりし處に、或人秀吉公に申けるは、彼者は平生連歌を嗜候。或年上洛せしに、北野にて紹巴連歌興行のことを聞て、かしこに赴き、紹巴が、

　また七度のわかれをぞする

といふ句に、

　八重ざくらひとへはさきに散そめて

と付けるに、紹巴座を立て、いづくよりぞと問惟久筑紫方の者也と答ふ。扨は肥後の木山氏なりやといへば、さむ候とて、談話に及び、紹巴が弟子となり、後に剃髮して、紹宅とぞ申ける。其後北野笠著の連歌に、

　心ぐるしき月をこそまて

と云句に、

　人しれずはだへにむすぶいはた帶

と付しにより、世こぞりていはた帶の紹宅とぞ申ける。と申上ければ、さらば、助けよとて助けられしとなり。

太閤の曰、人は入る事といらぬことゝ有。常眞は茶湯、歌學、謡舞、管絃、花車、風流の事は、天下にならぶ者なし。しかれども國を治め、家を齊へ、武道をみがくことは、信長の切て捨給ひし爪の先ほども有まじ。徳川は花車、風流の事は、曾てなけれども、國を治め、家を整へ、武士を取扱はせては、凡我朝に又とあるまじとの御稱美なり。

筑紫上野介、大阪へのぼりて、太閤に謁す。太閤のいはく、筑紫にて我等がことをば何と沙汰するぞと問給ふ。上野介答て曰、西國にては、上樣の御事、唯人に非ず。神のごとくに申候。又上樣のごとくなる御人を御見立相成候信長公の御事は、猶更奇特なる御智惠なりと、沙汰仕るよし申ければ、太閤聞給ひ、其方が申ごとくなり。しかれども信長は片目にて有し也。上野介申けるは、信長公の片目の事終に承及び候はずと申す。太閤の曰、さればゝ信長は一方のよき目にては、我等が樣なる者を見立、一方のくらき目にては、明智が樣なる惡人をよき者なりと見立られし、是片目にあらずや。

太閤の曰。分別なき人におそれよ。心に垣をせよ。我口に恐れよ。我行末を思へ。主人は無道ものと思へ。辛勞は藥の基とおもへ。

太閤のいはく、日本に人一人半有。一人は小早川隆景、半人は鍋島加賀守なり。

一説、秀吉公曰、日本に人二人有。一人は吾也。隆景、如水、合て一人なり。

秀吉公、途中にて農人の鍬を枕にして、田の畔に寢入たるを見て、彼がたのしみ、我天下の主たるよりもまされりとてうらやみ給ふ。

秀吉公、大阪に居給ふ時、霖雨にて、河内の堤きれ、國中俄に水に浸るよし、大阪へ告來る。是によつて秀吉公も、京橋口迄出給ひ、下知し給ふ。旗本は云に及ばず、諸大名一人として殘者なし。土俵にて水を防がんとするに、俄に土俵出來せず、雨は彌つよく、水は次第に增る。兎やせんかくせんと、詮議區々なる處に、石田治部少輔、唯一騎堤のきれたる處を見分に行けるが、頓て乘返て、京橋口御米倉の戸をひらき候得と下知し、堤の切口に行、下々を呼集め、御米倉の米壹俵宛切口に持よすべしと下知しけるによつて、暫時の間に數千俵を運

ぶ。堤のきれ口を見合せて、一方より積懸ける間、刹那が中に山のごとくつもり、たちまち洪水をせきとむる。秀吉公御感斜ならず。雨はれて後、又治部少輔下知して、河内の百姓其外近所の者どもに土俵をなるほど念を入こしらへて、堤の切口に持行、奉行にことはりて、米壹俵につみかへて取べし。何ほどにても土俵數手柄次第と觸ける。土民等悦び、一兩日の間に土俵にて築立ける。古の堤より堅固也。

小早川隆景は、武勇と云、才智と云、容儀骨柄千萬人にも傑出したる英雄也。伏見の御城にて、秀吉公と菊亭右府晴秀と、棊を擊給ふ。家康公景勝など見物也。しかるにむづかしき棊になりて、秀吉公御手御思案あれども、よき手を思召付らるることならずして、此分別は隆景もなるまじきぞと仰らる。家康公御意の通なりと御挨拶なり。

日向國耳川の合戰に、毛利太兵衛友信屈强の敵を討て其首をとる。此外所々の鬪ひに、武功あるにより、秀吉公へ孝高其旨を演説せられしかば、朝鮮陣の前に、先手勇みはげむ爲なりとて、秀吉公友信に拔身の鎗を許し給ひ、其身又は子孫にいたり何ほど高祿になる共、十五本に限るべしと下知せらる。拔身の鎗を出陣より持すること、天下に類ひなきにより、恩賞の地を給はりたるには勝るべしとて、孝高、長政悦喜せられたり。太閤名護屋に御在陣の時、御旗本に狼藉人有て、鎗を横たへ、毎度道を塞しに、友信例の拔身の鎗をふせ、鎗先をならべて通りければ、彼狼藉人道を降て通るにより、諸人心よき事に思ひしとなり。其後友信朝鮮へわたり、後藤又兵衛、黒田三左衛門と三人、一日代りに先手をつとむ。友信は强力人にこへければ、二尺六寸の大身の鎗に、其柄七尺五寸、熊の皮の杉形の鞘をかけて持せけるが、此鎗にて敵を突伏、又は薙伏たる事度々也。此鎗は元來秀吉公、

天下に二本の鎗とて秘藏せられしが、福島左衛門大夫正則に勳功の賞として與へられし鎗也。正則伏見にて友信を呼、酒宴有し時、大なる鉢を出させ、是にて一盃傾けよといはれしに、友信辭退するにより、是にて飮に於ては、何にても貴殿が所望に任すべしと有により、友信内々大身の鎗を所望に思ひければ、能折節と思ひ、彼鎗の座上にかゝりたるを見て、あれにかけおかれたる鎗を給はるに於ては、此鉢にて給申さむといひしに、正則酒に醉過て、鎗の秘藏なるを忘れ、夫こそ安き所望なれ、只一といはれしかば、友信彼鉢に酒を請てのみほし、頓てかの鎗を取て歸りしに、翌日になりて、正則、彼鎗を尋ねられしに、夜前毛利太兵衛に給はりぬと答へければ、正則驚き、其鎗は太閤より給はりたる重寶也。いかで人に得さすべきとて、友信が方へ使者を立、彼鎗を返すべしと頻にいはれけれ共、友信終に返さずして、いつも陣中にもたせたりといへり。

高麗陣の時、秀吉公、御手間入候とて、名護屋にて、家康公利家卿など、御相談有しに、蒲生氏鄉すゝみ出で、朝鮮を某に下され候ば、切捕に仕るべく候。左に候得ば、上の御苦勞も止み申候間、私次第に仰付られ候得かしと申上られければ、大閤御機嫌あしく、御返答もなかりしが、是より御隔心有けりと也。

高麗より歸陣の時、毛利宰相秀元、家中の諸士高麗にて、手がら有る輩を召出し盃を給はる。左の一座は吉川駿河守廣家、右の一座は宍戸備前守隆家也。一の盃は三刀谷監物孝和に給はり、二の盃の時、古志淸左衛門進出、最早私當り前にて御座候とて、盃をとらんとするを、有地九郎左衛門、古志が左の手を取て、おのが膝の下に引敷、かの盃をとらんとするときに、古志左の手は有地に取しかれ、右の手にて脇差を拔かけ、秀元に向て、御免

なさるべきかと斷る　秀元立て是を押へ、兩人一度に盃を給ふ。主君の前なる故に、古志がことはりを申上る事と、諸人稱美しけるとかや。

近江の城下の川に渡瀬有しが、其川端に制札を立る。其文に、此所陸渡する者是有に於ては、法度に申付べしと書たるを、旅人みて、此處の淺きを敎るとて笑ひけり　制札などは心得有べき義也と云り。

黑田長政の曰、兵士の目利をするに、たとへば剛の者と見えたる者十人、又人なみにて、場所をはづすまじき者と見えたる者十人、又臆したりと見えたる者十人、其中に人並とみへたる者は、常に目利たがへず。剛の者と見えたる内に、一人二人はややもすれば臆病者有。臆したりと見えたる内に、一兩人大剛の者有。

相部次郎左衛門は、村上周防守が家來なり。或とき傍輩二三人伴ひて、次郎左衛門が宅に到り、端居して物語する序に、相部が曰、各は銀河の鮎を喰たるやと云により、きやうがる事を云人哉。いかでさること有べきと云へば、しからば今宵のもてなしに、銀河の鮎を取て歸るべしとて、僕を呼て、細曳を幾筋も取寄せ、其細引をみな結び、續て庭上へおり、かの細引の端を取て空へ投揚しに、竿の如く立て天へのぼり、庭に積たるたぐり繩みな引拂ひたるに、其繩の末に、かの術士取付て空へ上る。客人奇異の思ひをなして、空をみやりたるに、空中に飛揚して、其容見えざりしが、やゝ有て、又其形雲中よりあらはれ、ほどなく庭上へをり、細引をくだして、下人にあたへ、袂の内より生る鮎の見事成を二三十計取出し、是をてうじて客にもてなす　此類ひ奇妙有により、因幡守見物すべしと有ければ、鼻紙をさきてくひしめし、豆の大さなるを、柱に押付て、本の座に歸りしが、暫有て、彼付置たる紙の中より雫落るにより、周防守をはじめ、近習の輩目も離さず守り居たりしが、其

畢後には瀧と成て、座中に其水濺るにより、防州最早無用なり。術を止よと有ければ、卽座を立て、先に付置たる紙を取と均しく、溢れたる水なく成て、本の乾ける席と成る。其後周防守家老を呼て、彼が妙術あやしむに堪たり。若彼を我家に召置に於ては、世上に其隱もなく、此頃御制禁の吉利支丹の唱へも有べし。されぱとて暇を出しても、行末の殃覺束なし。不便なる事ながら、無益の術を覺悟せし不祥に、腹を切せよと有により、家老の面々いなみがたく、檢使を遣はして、其旨を告ければ、かの術士力及ばずとて、おのが賴みたる寺に到る。住持の僧に對面して、某切腹するに於ては、長持に納めて鎖をおろし、埋葬して給はれと云置て、腹一文字に切けるを、傍輩其首を打落し、彼が遺言のごとく葬て、檢使の輩城に歸り、家老の面々に逢て、其物語する中に、家老の方へ相部次郎左衞門が送りし、文箱なりとて持出ける故、封を切て披見するに、某何の罪もなく死罪に逢べき樣なければ、其城下を出て、そこ〳〵迄退きたりとの文意なり。檢使の輩驚て、彼寺に到り、長持をほり出して、其内を見るに、大きなる狸の腹切たるが有しとかや。

伊達政宗、江戸の御城にて、天下の元老酒井忠勝に立向ひ、讃岐殿相撲一番まゐられよと云けるに、忠勝興がる事に思ひ、公用有て御前を退きたれば、重てのことゝ辭退せられしかども、政宗むずと組付れければ、忠勝も是非なくすまひの戯れをなせり。諸大名列座の前にて、黄門と羽林、勝負を爭すまふなれば、殊更はれなる物見なり。時に井伊掃部頭直孝進み出て、若讃州の負給ひては、御譜代の名折なり。我等關相撲に出て、陸奧守殿をなげ申さんに、手間はとるべからずと云れけるに、忠勝は、强力の人なるにより、政宗を大腰にかけて投られしに、政宗むく〳〵と起上り、肩衣のし

わに成たるを直し〱、貴方は思ひの外に角力の上手なりと褒美されたりとぞ。

政宗は晝寢して居らるゝを、家人目をさませば、甚いかれる人なり。或時鷹野に出て、芝の上に晝寢せられしに、俄に雨ふるに依て、近臣政宗をおこしければ、傍に置れたる刀を拔て、彼近臣を二三十間追懸られしが、彼者足をつき、君臣の禮義是迄なり。御手にかけらるべしと云ければ、汝を斬べしとするに非ず。此刀を得させん爲に追懸たりとて、拔身の刀を投出して、彼に與へられしと云へり。

細川三齋、二條の御城にて、酒井因幡守忠次に對し、貴殿の御親父左衛門尉、長篠にての手柄御聞及ひ候やと尋らる。因州答て、某は幼少にて父におくれ何ごとをも委くは存ぜず候。御見及びのことゞもは承度事也と申さる。三齋の云、我等其時は長岡與一郎とて、信長公の小姓にて候ひぬ。武田勝頼一萬五千を引率して、瀧澤川を越、有身原を二十町餘推出し、明日一戰と決定す。其前夜信長公の御旗本へ、家康公をはじめ、柴田、佐久間、其外諸大名のこらず打寄、軍評定有しが、家康仰られ候は、某が家人酒井左衛門を召出され、明日の御勝利を御尋候へかしと宣ふ。則酒井を召れ、明日の合戰如何存るぞと有ければ、忠次承り、勝頼有身原へ打て出候間、奇兵を遣はし、大野川を登りに跡へ押通り、勝頼が附城鳶の巣山の留守を、今夜忍び捕に切取候はゞ、明日の御一戰必定御勝利ならんと申上候ひしに、信長公から〱と御笑ひ相成、いかに酒井左樣の忍び取かまりかせぎ等は、其方などが參州、遠州にて、僅百騎二百騎の小迫合の事也。さすが武田と我等が合戰に、其計略は用ひがたし。盤は甲にあはせて穴をほるといふ事、今思ひあたりたりとて甚嘲り給ふ故、忠次面目をうしなひ御前を退く。其後御評定相すみ、諸將みな退出なり。時に信長公御使を立られ、家康公を密に御招きな

され、忠次を呼出させ給ふ。家康公則召出し給ひければ、信長公御側へ忠次を召寄られ、家康の片腕と存らるゝもことはり也。先刻其方が申述る手立尤とは思ひながら、諸人列座故、わざと云崩し、其計りごとを取上ざりし也。夜打は敵がしりてはならぬものなりと宣ひ、則忠次に先手を仰付らる。又金森五郎八、青山六左衛門、本多豊後、松平左近大夫、同紀伊守を差添らるゝ由仰聞られける。忠次御前を罷立んとせし時、信長公仰に、いかに左衛門、今夜は我等向ひ度ことかな。あたら手柄を其方に制させんこと殘念也と戯れ給ふ。かくて忠次鳶の巣山へ取掛るに、案のごとく無勢にて、留主居武田兵庫頭信實、三枝勘解由左衛門、和田兵部等斬て出、粉骨を盡して防戰ふ。味方の一番鎗は天野惣十郎なり。戸田半平、松平紀伊守も鎗を合けるに、左衛門尉も押續きて乘込、稠敷相戰ひ、難なく城を乘取たり。敵の三將又取て返し、士卒を勵して防戰ひけるが、忽城を乘返す。此時松平主殿介伊忠踏止り、城中にて討死す。酒井は城を乘返され口おしく思ひ、自身に鎗を取て眞先にすすみ、軍兵を下知して、又城兵を突崩し、終に城を乘取、武田、三枝、和田をはじめ三百餘人討取て、木屋に火をかけ燒立る。勝賴根城の火を見て、大に色を失ひ、力を落す。翌日の合戰、信長公御勝利也。其前夜諸大名の軍法評議の趣、忠次に上意の次第等は、某十四歲にて、信長公御側に御腰物を持て、初中後とくと承り候ひぬとぞ語られける。

加藤清正肥後一國を拜領の後、正月朔日の禮儀を嚴重に定られけるに、南條元宅と同時に清正へ出たる三箇彦右衛門が、傍に居たる何某を限りに盃を賜はり、彦右衛門より次には、大流の酒を飲べきに議定有故に、配に立たる者、盃を持て座を退きければ、彦右衛門酌を呼かけて、御盃を持來れと云。かの配の者、清正の顔を見るに以の外の面色なり。

然れ共、武士に面目をうしなはせては本意なしと思ひ、彦右衞門に盃を授く。彦右衞門酒を呑ける時、淸正いかゞ思はれけん、三箇殿は上戶と見えたり、今一つといはれしに、彦右衞門三盃つゞけて酒を呑立ける。南條三箇が脊をたゝき、御邊ははれなる鎗を突たりと褒美なりしが、翌年の正月より、彦右衞門にも盃を賜はりたると云り。

慶長十四年、島津家久申て曰、琉球は我國に近し、此國を擊て奉らんとなり。家康公ゆるし給ひければ、手勢一萬騎を遣はし、琉球へわたしことごとく打平らげ、琉球の中山王日本に永く臣附す。家康公其功を感じ、琉球の貢米十二萬石を島津に賜はる。

朝野雜載卷之四終

朝野雜載卷之五

黑田長政の云、我十四歲の時より手を下し、高名手柄度々に及べども、如水が子たる故、諸人曾て稱美せず。又淺野幸長は、武邊勝たりと、天下の上下譽揚る。是は父彈正分別才覺ばかりにて、さしたる武邊なかりし故に、其子の名高し。

松川合戰の時、伊達政宗と太刀擊したる岡左內は、政宗に斬さかれたる猩々緋の羽織を、金紗の絲にて綴付、景勝御免を蒙りて上洛のとき、其羽織を著て、行列の先乘したり。政宗其後岡左內に知行三萬石を得さすべしといはれけれ共ゆかず、蒲生飛驒守、會津を賜りて入部の頃、歸參して猪苗代の城主となる。前の飛驒守に仕へし時、度々武功を顯はし、景勝に仕へて後も、松川合戰に軍法を破りたるは再度なれども、自身の働きして、

[illegible]數度討取、殊更政宗と太刀打せし功勞人に越たるのみならず、是より先に木幡四郎左衞門を討て、其一隊を追崩したる戰功有るにより、謙信の時、武功有輩に、姓名を授られかる先例に任せて、景勝卿岡左內を越後と名付らる。隱れなき富人なりしが、黄金を書院にひしと敷ならべて、見物する事度々也。世に陋き樂みかなと嘲り笑ふ。或時又例の黄金を廣間迄敷ならべさせて見居たりしに、組下の兵士口論に及びたりと聞えければ、越後即時に馳付、一日一夜彼兵士の宅にて、無事になせり。かのならべ置たる金子を、家來に納め置べしと下知もせずして、一向に組下の口論を取扱ひし故に、越後は金銀より武邊がすき也といひあへり。越後が馬の口をとる中間、黄金一枚持たるよし聞及び、かの者を呼出して、上中下共に、すりきりては、武邊も立身の才覺もならぬもの也。をのれは奇特によくこそ金を持たれとて、褒美に黄金拾枚をとらせける。景勝に捧げ、因み有輩にも金銀を分ち與へ、其後蒲生飛州へ歸參して、子息下野守殿の時迄居たりしが、遺物として黄金三萬兩、正宗の刀を野州に奉り、黄金三千兩、景光の刀を野州の舍弟中務殿に參らせたりと云り。

家康公、御愛子下野守殿を、御嗣になし給はんと思召けるにや、或時井伊兵部少輔、本多中務大輔、柳原式部大輔、本多佐渡守、大久保相模守、平岩主計頭、六人を召給ひ、御賢息數多ましますに、何れか御家を繼せ給ふべき御器量を相計りて申上べしと仰出さる。各一同に大切の御內意なれば、御前を退きて評議をなし、重て御請申度よし願ひけるに、家康公御許容有により、彼六人御次の座へ出て相談せらる。佐渡守は、結城秀康卿を御嗣になし申度とて、其御威光の并びなき事を語り。相模守は、秀忠公の御器量を稱して、此君ならではと強て爭ひ。兵部少輔、中務大輔、主計頭は忠吉

朝臣の武勇を譽て、詮議區々なるにより、此上は老君の御思案に任すべしとて、六人の輩御前に參り、各所存を申中に、相模守諫め申て云、三河守殿は故大閤の仰に依て、結城の家を繼せ給ひし上は、武藏守殿御家をつがせ給ん事勿論也。殊更此殿は寬仁大度の御氣象有て、間然する所更になし。下野守殿、武勇の御譽はさる事なれども、亂世に處して、敵の國郡を攻取には、武勇にしくは有べからず。國家を平治するに至ては、必文武の德に歸すべし。然るを御愛子にまどはせ給ひ、彼文武の德を兼備へられし秀忠公を廢し給はゞ、外樣大名より、御家人に至る迄、中納言殿をしたひ奉りて、もし御贔屓を申すに於ては、忽神罪を蒙るべしとて、あらげなき誓言を加へ、憚る所なく申ければ、此時は式部大輔も相模守と同意に成て、大久保が諫め申處理にやと申けれ共、家康公いかなる故にか、御氣色ありて座を御立有けるが、一兩日過て、又六人の輩を召れ、相模守が申處永く御許容あるべしと仰出さる。草津の驛にて、井伊兵部少輔と酒井備後守が口論の起りより、此御嗣の御内談に到る迄、成秀忠公御心よからぬ御事なり。もしなみ／＼の御氣質なるに於ては、たとひ御父家康公に御恨みなくとも、井伊直政には御不審有べき御事なるに、露ばかりもにくみ給へる御氣色なく、却て彼等が身まかりし時は、深くをしませ給ひしときく。又其舍弟忠吉朝臣、御嗣に備はり給はざるは、大久保忠隣がはからひ也とて、御近習の輩憤りけるを、忠吉朝臣御承引なく、我等は秀忠公弟に生れて、材智も遙におとりたる上は、いかで御家を相續すべき。しかれば大久保が今度の諫言は、甚忠節也と仰られて、深く悅び給ひ、其後江戸へ御參府の時は、いつも大久保が芝の家に御逗留有しが、天なる哉、命なるかな。御年二十八の春、はからずもいたはり出給ひて、大久保

が芝の宅にてうせ給ひぬ。かの御兄弟關原御陣の頃は、いまだ御弱冠の御事なるに、かくすなほなる御心ばへは、仁德を兼給ひし君子なるにや。

家康公より、安藤帶力直次、成瀨隼人正次、中山備前守信吉を、御三家へ御附のとき、義直卿、賴房卿へは、成瀨、中山兩人が軍功材智の勝れたる事共、御指を折せ給ひ、段々仰立られて附させ給ふ。扨賴宣卿へ仰渡されけるは、安藤帶刀を其方に參らするなり。帶力は中々に申立る事なし。萬事皆とゝのひて、よき掟ぞと宣ひけるとかや。

前田慶次利貞は、加賀大納言利家卿の從弟也。文學有て甚英敏也。倭學を好みて、源氏物語の講釋す。又亂舞、圍碁等の技藝に達す。始は利家に仕へて度々武功有。しかれ共天性世を輕くするの異人にて、利家の氣に合ず。慶次が放逸の言行を、常に警められけるが、慶次是を不足に思ひ、萬戶侯に封ぜられるゝとも、心にかなはざる時は、則貧賤の者と同じ。所詮此家を立退んと覺悟せしが、又例のわやく心起り、利家卿へ御茶を上度候と願ひければ、利家悅び、彼が心直りけるとて、頓て慶次が宅へ入給ふ。饗應すみて、既に歸り給はんと有頃、横山山城守を以て、今日は殊外寒氣つよく候間、御馳走に湯風呂を申付置たり。入らせ給はんやとうかゞひければ、利家聞て、夫はよく氣が付て滿足なり。いでその湯にいらんとて、浴室に至り給ふ。慶次風呂に手を入こゝろみて、湯加減よく御座候と申す故、利家卿はだかに成て入給ふに、少しぬるみたる水なりければ、大に驚き、こはいかに、其いたづら者のがなすなと呼はり給ふ。慶次は松風と云名馬を持、兼て裏門に引立て置れしが、走り出で打乘り、さばかりの利家卿を思ふ圖にはかりすまし、本意をとげたりとて忽逐電す。夫より京都へ上り、久しく在京したりしが、紹巴法橋が門弟となり、連歌を學び、閑寂にふけり、景物を愛

して歳月を送りけるが、上杉景勝に呼出され、五千石の領地を賜る。是より先い、まだ利家卿に仕へける時、秘藏の松風を、夏は川へ冷しに出しけるが、馬取の腰に、古き烏帽子を付させたり。見事なる馬なりければ、往來の人、是は誰の馬なるぞと尋ぬれば、かの馬取腰なるゑぼしをかぶり、足拍子をふみ、此鹿毛と申は、ふかいちよかひ皮ばかま、茨かくれ鐵冑、鶴のとつさか立烏帽子、前田慶次が馬にて候と、幸若をまひて牽通る。人の尋る度毎にかくの如し。又或時、慶次しのびて錢湯の風呂屋に行、顏をつゝみ、下帶に脇指をさして風呂に入る。同風呂の輩是を見て、一仔細ある體なれば、みな下帶を引しめ、脇差をさして入ける。しばらくして、慶次板の間へ出、かの脇差をするりと拔、身内をなで廻し、足のうらの垢をこそげなんどするをよく見れば、竹のへらなりければ、皆人悔て、大事の脇差を風呂にさし、柄も下緒もすたり、身はなまりて何やくにも立まじ、口惜き事なりと憤りけるとかや。慶次は常に皆朱の鎗を持せけるに、會津へ出たる砌、韮坂理右衞門、水野藤兵衞、藤田森右衞門、宇佐美彌五左衞門等是を見とがめ、むかしより皆朱柄の鎗と、たいまいの鎗とは、武邊すぐれざれば、もたする事を許さず。慶次が皆朱柄を持するは、憚りなきに似たり。差留らるべしと訟へたるに、景勝の曰、慶次は利家の身近き一族なれば、幸爾に下知いかゞ也。汝等も心にまかせ、朱柄の鎗を持すべしと有により、彼輩訴論を止たり。又慶次が差物に、天下一のふへん者と書たるを、景勝の家臣甚にくみ、彼が何ほどの勇功有て、かくは書たるぞ。其意趣を問究め、返答に依て彼差物を蹈折べしとて、慶次が居宅に到り、貴殿いかなる手柄有て、天下一のふへん者と、差物にはかゝれたる哉と云けるに、慶次から〳〵と打笑、扨も田舍衆のならはしにて、文

字の清濁わからざると見えたり。吾等は極て貧者なる故に、ふべん者と書たるを、ぶへん者と讀て、御不審有や。よみやうのあしきは、各の誤りなりと答へければ、みな人せむかたなく、却て興を催して歸りぬ。景勝慶次を呼出されたる頃は、會津へ入部の砌にて、新參の士數多也。山上道及は關東浪人にて、三度迄首供養せし勇士なり。其外蒲生の浪人多し。志賀與三右衞門、栗生美濃守、慶次と物語のついでに、殿の御歸依の僧なる故、林泉寺がつらの高さ、言語のにくていさ、一拳はりて、腹をいせたき事かなといひければ、慶次是を聞て、夫はいと安き事也。我等はかりて參らせんとて、巡禮の容に出立、林泉寺へゆき、庭の築山を所望して見物し、卽時に五言絶句の詩を作りて進上す。方丈悦び、奇特なる巡禮かなとて、頓て出合唱和せらる。かくて段々の馳走なるが、慶次碁の噂をするに、そちは碁がなるか。一番うたんとのたまふ。慶次承り、いかにも仕候はん。但負方には鼻柱にしつぺいを當る筈に究め、うち申すべしとて、碁をはじめけるが、慶次つよけれども、わざとまけて、御約束の通り、某が鼻柱にしつぺいを御當候へといふ。方丈めいわくして、約束はさる事なれども、出家の身にて、人をいためむ事如何なり。其事はゆるされよと有ければ、慶次が曰、凡勝負にあらそふ事は、何によらず互にかゝる戯を仕るが一入の樂みなり。さなくては面白き事もなく候とて、達てしつぺいを所望しければ、沙門に似合ざる事なれども、詮かたなき故にとて、慶次が鼻柱に瀨爪彈を當らる。二番目は慶次勝たる故、我等にもしつぺいを當られよと申されければ、慶次つゝしんで、其義は恐入候と固辭すれども、我等そなたのしつぺいをうけずしては、道理にそむけり。是非に當て給へと攻らる。慶次はしすましたりと思ひ、左様に仰らるゝを、かたくなに辭退

仕事も却て失禮の至りなれば、恐れながら少ばかり當申べしとて、拳を振り上て、林泉寺の鼻柱を思ふ樣にはりければ、忽正氣をうしなひ、あふのけに顚れて、鼻血の出る事瀧のごとく、これはこれはと騷動する中に、慶次は門外に走り出て、足早く逋歸り、栗生、志賀兩人に逢て、おのが所爲を語りければ、手をうちて輿を催しけるとかや。又最上陣のとき、長谷堂の引口にて、傍輩手負たるに、各馳付藥を用ひんとすれども、水なきに依て詮かたなさに、小便を藥の呑汁にすべしといひしが、小便をする者一人もなし。時に慶次草摺をまくり揚て、したゝかに小便をたれながら、か樣に稠き戰場にては、人咸氣上りて、小便通じがたき者なり。我等に於ては、少も上氣せざる故に、小便下り安し。此後とてもかやうのけはしき所にて、小便の御用あらば、我等に申されよと放言す。此陣に須川と云處にて、前田慶次、韮坂理右衞門、水野藤兵衞、藤田森右衞門、宇佐美彌五左衞門、五人一處にすゝみ、朱柄にて鎗を合する希代の珍事也と云へり。

秀忠公、江戶より家康公御見廻として、駿府へ御越有けるに、樣々御馳走の上、投頭巾の御茶入を遣はさる。其夜御咄衆の中より、御重寶の御道具を進ぜられ、秀忠公忝思召のよし、私體迄も御挨拶御座候ひしと申上ければ、家康公聞召れ、其方共も秀忠にねだりて、投頭巾の茶の湯に逢候へと仰られ、殊外御機嫌よく、其後御物語有は、大身小身共に、親のこゝろ持は同じ事にて、はやく家督を渡して、其子の働きをも見屆け、安堵して老後の身も安く、心も靜にして此世を終り度との義なれども、家督を渡すと云は、其子の器量年齡にもより、又は時の樣子によりて考へも有べき事也。家督重寶などは、とても讓り與ふる物なれば、家督前後にも段々にとらせ、悅ばしむるもよきぞ。

大方世間の人は、隱居する時、なにもかも一度に渡し、我は手と身とに成て引籠り、本意と思ふ親も有。是を見きく人は、いさぎよき事なりと思へり。又我祕藏の道具等をば、猶も身を放たず持ながら、隱居して折節に付て、家督の子にとらせて悅ばする親も有。是もあしき事にはあらず。其故は、我等若き時より見もし聞もするに、常々あいさつよしと云親子の中も、隱居、家督、相別れて後に、不和の沙汰有事多し。親子の事なれば、定て互の心には如才有まじけれ共、人々年寄て後に、成人の子を輕々しく思ふ親の氣隨と、老衰したる親を、大事と思はぬ子の不勤より事起りて、他人の目には不和と見ゆる也。左樣の爲には、隱居にもち經たる道具一色宛、をりふしにつけて讓り與ふれば、他人の疑ひかゝらず。又我子を人に惡くいはせじと、親の慈悲よりおこる事也。又人により隱居してのち、家督の子と眞實に中あしく、樣々に非難をいひかけ、迷惑をさせ、隱居に美麗をこのみ、物數奇に財用を費して、家督の子に物を入させ、世間のつとめを缺する事、大身小身共にまゝ有事なり。尤其子のあしき故にても有べきか。しかれ共、つまる處は親の不調法に究れり。仔細は、子を知る事父にしかずとあれば、親の身として、我子の惡きを見屆ざるは、大なる油斷なり。我油斷にて、其子の器量も見屆ずして、家督を渡したる事なれば、大方の事は堪忍して、猶も親の慈悲には、樣々方便工夫を廻らし、異見を加へ、いかにもして家督をふまへ、惡き行ひなきやうにあれかしと思ふべき事也。さるによりて、士農工商共に、家をつがする子の器量をよく見屆て後、家を讓る事先祖への孝行也。中につきて、國郡を持たらん者を、押て家督にすれば、氣隨我儘にて、非道の仕置をする故、家中の諸士を始め、領分の百姓町人迄も、迷惑せずといふ事なし。たとへ總領に生れたりとも、其子の器量

を見屆けずば、庶子か一門の内にても、人品を選び、家督をゆづるべき義なりとの上意なり。

關原御陣前、諸大名野州小山を立て、上方へ發向の時、御家人奧平藤兵衞を御使者として、黑田長政を武州厚木より、小山の御陣處へ召返され、終夜御密談有。此とき内府公長政に仰けるは、增田、石田、長束、安國寺、以下の者共、秀頼の御爲に此企をなすといふて、諸將をかたらひ入る上は、太閤の御恩を受たる身方の諸將、心替せんも覺束なし。もし一將なり共敵に内通せば、攻戰の妨げとならんか。貴殿我等に成替て、身方の大身小身心替りなきやうに、日夜武略を盡さるべしと仰られて、長久手御陣に召れたる格注の御冑、梵字の御麾を、長政にあたへ賜りければ、長政始終をうけごひ奉て、御前を退出せらる。彼御冑、御麾、今も、黑田の家に在て、さばかりの重器也。かくて長政は尾州清洲へ馳上り、内府公の御内意を受て、御身方の諸大名心替なき樣にと、日夜心を盡されし故に、別心の輩一人もなし。長政或時、家老栗山大膳、小河内藏允を側へ近附け、此一亂の始終を語りきかせ、家康公加賀大納言と不和の時、我等父子諸將に先立て、公の身方となり、手の者を召具して、晝夜伏見の御館を守り、又細川越中守、加藤肥後守、淺野紀伊守と內談して、利家と御和睦を調へ、又向島より伏見の城へ御移り有て、いやましに御威勢附たるも、我等はからひし故也。秀忠公より御一禮の御書今に在。翌年の秋、諸大名小山より清洲へ馳上り、五七日の間は、旅泊の日和を見る如く、人の心一定せざりしに、我等諸將の陣處へ赴き、又は名乘會の度毎に、家康公の御武略と御家のとゝのひたる次第をのべ、次に石田が數年の奢と、又彼輩評議區々にて成功なかるべき利害を語り、もし身方の輩上方に與力して、石田治部勝利になるに於ては、各我等を手の下に

つけて、己が門前に馬を繫せ、不禮の行ひあらん事必定なり。其時後悔する共益あらんや。唯一向に內府の身方して、彼が根をたち、葉をからす才覺にしくはなかるべしと、理を盡して云し故に、大名小名一同に、志を決定せり。是みな其頃の人なべてしりたる處也。又我等身命を捨て、合渡の大河を馳渡り、一番に石田が先陣へ切掛りしに、田中兵部以下我等と一手に成て、忽に突崩し、大垣の城へ追込、石田小西にしたゝかにしほを付たりし故、廿日許の對陣に、彼等一度も手を出さず。浮田、石田が賴み切たる筑前中納言、毛利宰相を我等一人の才覺にて、人質を取かはし、公の身方に引降して、中納言に裏切させ、宰相秀元、吉川侍從、其外一手の軍勢三萬ばかり、關原の合戰に手合せを止め、又我等此ときの張本石田が本陣を攻破り、膽吹山迄追擊して、公の御本陣へ參りけるに、諸大名の見る處にて、我等が手をとらせ給ひ、拔群の大功、永く御失念有まじと仰られたり。又亡父如水も、筑紫に居て、無二の御身方なるにより、大阪の人質をぬすみ出させ、領地へ呼下し、家康公上方へ御出馬の御左右も待ず、九月九日に、中津の居城を出馬して、處々の城攻合戰に忽打勝て、大友を擒にし、武威を九州に振はれたる事は、天下に其隱れなかるべし。此とき筑紫にて公の御身方せしは、如水と加藤肥後守唯二人なり。但肥後守は太閤の母族といひ、其家にて成立たる者なれば、奉行の方人すべきを、如水を力にして御身方と成しが、內府の御上り、又は如水の戰功を聞て後、小西が領地へはたらきし上は、如水の武功に似るべくもなし。しかのみならず、如水此時淸正と相はかり、九國二島迄治められたる智計、又世にいちぢるし。すべて此大亂に、公の御爲を計りたる輩多しといへども、我等父子の忠節おそらくは他家に增るべし。家康公、秀忠公も御悅喜有たる

趣は御父子より我等父子に賜りたる御書と、井伊本多が書中に顯然たり。其年の冬、我等に大國を賜り、如水には別に家祿を與へらるべき御内意有けれども、謙退なる人にて、御辭退申、一生我等に養はれて終りをよくせられしは、常に忠孝を心にかけ、仁心有て、敵といへども恣に殺害せず、ひたすらに人を憐み給ひし積善の餘慶なるべし。此趣を失念せず、我等が子孫、又は汝等が子共にも語り傳へて、呉々忠義をはげむべしと云聞られしが、死去の二日前に、件の御忠節を逐一に書附させ、自判をすゑて、栗山、小河兩人に渡しおかれしとかや。

秀忠公、板倉伊賀守が嫡子周防守重宗、次男内膳正重昌が器量をも試みられ、且は父伊賀守にも御物語せさせ給はんとて、むづかしき公事をかまへ給ひて、兄弟に裁斷を仰付られけるに、周防守は近日理非を申上べしとて退出しけるに、内膳正は其判斷を即席に申上ける故、大樹内膳正が發明を感じ給ふ。其後二三日過て、周防守書付を以て彼判斷を申上けるが、内膳正が申上し理斷に毫厘も違ふ事なかりければ、營中の取沙汰に、内膳正が即席に申上し事を、周防守は二三日思案して、漸同じ事を申上しうへは、内膳正が才智、周防守にははるかに勝れりと云あへり。其後伊賀守、江戸へ參勤しける時、京都の御用相濟てのち、其方が悴共に公事の理非を附させたりと仰られければ、伊賀守承て、若輩者共いかゞ判斷仕候ひつらむ。何れか先立ては申上候ひしと問奉りければ、内膳は其理非を即座に決斷せしが、周防守いかでか速に理斷仕候はんとて、二三日過、書付を以て申上たり。理の赴し處は、兄弟一致也と仰られ、其記判を見せ給ふ。伊賀守御側衆に向ひ、周防守はさすが兄に生れ候ゆゑ、智慮も勝り候ひぬ。たとへ安き公事たりとも、決斷を仕るに、數回思案を經ざれば、

必越度有、殊に此事は六かしく、其上上意の嚴重なるを、何ぞ輕々敷批判仕べけんや。周防守が後日の沙汰に仕候は、內膳が及ばぬ處也と申しければ、大樹を始奉り、諸人又周防守を感稱しけるとかや。

公方家御代々御讓りの道具の內、靜が長刀とて宗近が作の小長刀有。同朋の預りにて御祕藏なり。常に御居間に置せらる。然るに或時家光公此御長刀を以て、雁をかけさせられけるが、込本より打おらせ給ひける。名物といひ、御讓りと云、大切の御道具なるに、よしなき事に打をり給ひ、氣毒なりと、みな人いひあへり。堀田加賀守是を聞て、各は何と了簡して惜まるゝぞ、自然変る時折たらんは以の外の事なるべし。今をれたるは御吉事なり。惜むにたらずとぞ申されける。其御御詮議有、御用鍛冶山城守に仰付られて、打つきけるが、少も以前に替事なし。其後ためされけるに、切るゝ事恰も瓜を割がごとくなりし故、今以て御祕藏の御道具なり。是に依て老中を始、其以下の輩、靜が長刀のうつしを、山城守に命じて、あまたうたせらる。此時代迄も三尺餘の大長刀多かりしが、慶長の頃穴澤と云長刀の上手、小長刀を用ひて勝負しける故、其流儀世間に傳はり、次第に大長刀は捨て、小長刀のみになりけると云へり。今も山門、南都の衆徒等が持傳へたる長刀は、茅の葉形の大長刀也。また小松中納言利常の家にも、靜が長刀也とて、小鍛冶が作の小長刀有て、利常祕藏せられけるが、柳營に有長刀と同じ物なれば、いづれが正眞ならんと沙汰あるよし、利常傳へ聞て、靜は源義經の寵妾也。其長刀何ぞ一振のみならんや。定て幾振もありつらんと申されけるとかや。

紀伊大納言賴宣卿、江戶へ參勤の時、伊勢の高見にてよみ給ふ、

武士の弓矢とる名の高見山
なほ幾たびもこえむとぞ思ふ

又或ときに、

思ふ事一つかなへばまた二つ

三つ四ついつゝむつかしのよや

會津浪人に、高倉長右衛門と云者ありしが、加藤式部少輔明成、石見の山田にうつられし後、朋友四五人寄て參會して、何方にかおもむき、たれをかたのんで、身上の才覺せんなど物語して過しけるが、或時東鄉茂兵衛と云者と、長右衛門少の事を口論し、互に罵りて、既に刄傷に及ばんとす。同席の輩取扱て漸く事すみ、夜更て歸宅せしが、長右衛門家人を呼、今夜門を敲く者有べし。其名を問て、東鄉ならば、主人は貴客を相待居申也と應へよと云付、其身は玄關の奥の間に臥けるが、案のごとく、茂兵衛來りぬ。長右衛門出迎へ、定て擊果さむとの事なるべし。最かく有べき儀也。いざといふまゝに、互に拔合せて切結ぶ。長右衛門終に茂兵衛を斬殺し、手創數多負ければ、其場より、金子助十郎の宅に往て案内す。金子は高倉が知音なるが、深更に及び、長右衛門が尋るは覺束なし。例の大酒に醉てぞ來りぬらんとて出であはず。長右衛門かさねて明日を俟事にあらずといひ入ければ、助十郎しぶりしぶり出合けるに、長右衛門數多の手創を蒙りたるを見て、大に驚き、其故を問聞て、家僕二三人相添て其夜中に日光山へ送りけるが、其後療治して本復す。又かの茂兵衛が弟東鄉權左衛門、同又八郎と號して、兩人有しが、權左衛門は其砌病死す。其弟又八郎兄の敵を擊んと思立、長右衛門が在所を尋けるに、日光より江戶に出て、東叡山の寺內に在よし聞及び、其近邊を歷巡りて闚ひけるに、正月二日の朝、本町にて行合たり。長右衛門は常々懇意の方へゆかむとて袴を着し、編笠をかつぎて通りけるを、又八郎俟受、言葉を掛る。長右衛門少も躁がず、心得たりと云儘に、編笠をぬぎ、袴の裾を取てたかくからげ、馳寄て拔合せ、火花をちらして鬪

ひけるが、長右衛門深手を負ひ、刀の把も握りがたく、受太刀になりたる時、聲を勵して、着込を着たると覺るぞ、すねを拂へと云ければ、又八郎助太刀有とや思ひけん。脇へふりむきたる處を、長右衛門踏込で斬付る、又八郎も數ヶ處の手を負ければ、雙方勞れたる處へ、町同心大勢馳集、兩人を宥めて引分たり。其節又八郎書狀を以て、互に手足も叶はぬ程の創なれば、志は是迄也、向後遺恨有べからずと云遣はしける、是は高倉が氣を弛ふせんとの計なるべし。長右衛門嘯びて、兄の敵を目の前に置、堪忍せらるゝ所存ならば、兎も角も其分の事也と返答す。其後又八郎は手創の療治して、しばらく有馬に湯治しけるが、最後の暇乞せむとて會津に行き母に對面す、母は三人の男子二人は死し、一人殘りし又八郎も、あらぬさまにきづゝきたるを見て、汝が志はさる事なれ共、此うへは老たる我を見屆てくれよかしと歎きければども、かく迄擊かゝりたる敵を、差置べき儀にあらずと强て暇を乞、淚を流して立出、又江戶へ赴きけるが、程なく重病を受けて終に死す。長右衛門は夫より身安くなり、思ひのまゝに徘徊す。兩度の鬪爭故人にしられ、懇意の方多し。中にも町奉行神尾備前守、殊に厚く遇せらる。或時長右衛門が寄宿せし寺に、聊しるべ有て美童一人來り、奉公の有付をたのみけるが、住持是をいたはり、高倉に引合せ、貴殿は旗本へ出入の方多しときく、此少年の身上相すむやうに取持して給はれかしと申されければ、長右衛門承り、年來御厚恩の某なれば、かゝる御たのみ事なりとも、相すみ申樣に世話仕るべし。其儀は御心安く思召候へと領掌す。是より先備前守は高倉が奉公を才覺せられけるが、松平大和守直矩へ抱へらるべき內談有。しかるに長右衛門備州へ申けるは、しかじかの子細候ひて、某が落付よりも、先此少年を奉公に出し申度存る也。

思召寄も候はゞ、御口入たのみ奉るよし、無餘義申ければ、備州聞て相應の事もあらば取持べしと答へらる。かくて彼少年寺より歸りて、母にむかひ、高倉長右衞門と申浪人、某が身上の儀を受合申され候故、頓て奉公に出る事も有べし、悅び給へと申ければ、母うち驚き、其浪人の物語のさま、年のよはひ古主の姓名等を具に尋ねきゝ、今までは聊思慮有て父上の名をしらせざりし也。かく間近く居給ひ、殊に汝が奉公を取持給ふは、よく〳〵父子の緣の深き處ならん。其人こそ必定父上にてましまさむと云て、淚を流しければ、此子もそゞろに淚をうかべ、悅びいさむ事斜ならず。彼母はかしこき女なりけるが、其人に逢てといへかくいへと、つまびらかに敎へ、うちつれてかの寺に行、其子許を出して、長右衞門に對面せしむ。母はかくれ居て其聲を聞、又其形をうかゞひけるに、面相はきざむが如く、創の跡有て分明ならぬやうなれ共、聲に於ては、まがふ處もなかりければ、其子を呼で汝が父上に紛れなしと云ふ。其後彼子高倉が側に居寄て、貴公は御子はおはするやと問ふ。長右衞門なしと答へければ、御失念の事も有べし。思召出し給へと云。長右衞門しばらく思案して、少は覺えもあれども、其後出生せし事もしらず。打捨てかなたこなた經廻り、今かゝる仕合なれば、たとへ我子が有にもせよ、父子の恩義は絕果たる事也と云。少年是を聞て、其御子を某よく存たる子細有。輕々敷申は粗忽の儀ながら、會津にて召仕はれたる女懷妊なりし時、御かたはらへ召寄給ひ、明日の事しらざるは武士のならひ也。汝が胎內の子生れなば、是をかたみにせよとて、守脇差を賜りける故、いかなる事出來て、かくは宣ふぞとむねふさがり、うつゝ心もなかりしに、其夜不慮の喧嘩にて、相手を斬て立退給ひし時にこそ、扨はと二度驚き、明暮淚にしづみながら、程なく男子

出生せし故、たよりなき身ながら憂苦勞を經て、そだて置たるよし、くはしき物語を承及び候ひぬと云ければ、長右衛門悦び、かばかりの事しり給ふ上は、とかう申にも及ばず、片時も早く合せて給はれかしといひければ、少年たやすくうけがはずして曰、其御子に合はせまゐらせなば、母儀を本妻にそなへ、御子を總領にたて給はむかと問ふ。長右衛門聞て、いかにも仰の通りにすべしと答へければ、彼少年居直りて、御子と申は某なりとて、懐より守脇差を取出し、高倉が前に置ければ、さばかり猛き長右衛門も、其子の手を取、母も子も今迄いくほどの苦勞をかしつらんとて、涙を流し、しばしは物をもいはざりしが、汝が母はいづかたに有ぞと問ふ。其子が曰、世には同じ名も有事に候へば、父上の形相を見奉り、御もののいひざまをもうかゞひて給はれとて、母を相ともなひ、此御寺に參り給ひぬと答へければ、殘る處もなき、覺悟神妙也とて、喜悦の外他なし。住持もかゝる事と聞て出合、盃酒を出し、其母をも同席によばれければ、父子夫婦の對面を遂たり。其後備州に講して、何とぞして父上一處に主取仕度事也と申ければ、即和州に相談せられけるに、直矩其趣を委敷聞得て、兩人ともに召出し、長右衛門に三百石、其子助五郎に二百石與へられけるといへり。

永井善左衛門は、初家康公の御家人なりしが、たけ高く力強く、度々手がら有。小田原陣の後、逐電して蒲生飛驒守へ仕へ、武邊の譽れ有。此卿死去の後、暇を乞ひて浪人せしを、上杉家より呼出され、其後數度の高名有に依て、大剛の名をあらはす。關東御陣以後、景勝の領地を減ぜられ、米澤へ移されし頃、立身の望絶るにより、終に暇をねがひて越前へ赴き、數年奉公せしが、秀康卿逝去の後、又暇乞ひて浪人となれり。此時永井道存と改名して、上州深谷に閑居す。元來板倉伊賀守勝

重懇意の者なりけるが、將軍家御上洛の砌、御直に侘言申上、御旗本へ歸參いたさせんとて、兼々内意有ける故、御上洛に先立て、上京せんとて首途しけるが、或浪人に行連て、數日同道せり。しかるに道存は、尾州名古屋に親類有て立寄に、荷物は彼浪人を賴み、宮迄遣はし、其日は夜舟にのる樣に、名古屋より行逢べしと約諾して別れけるが、彼浪人道存が差かへの刀を取て、己が刀を代りに置て逐電す。道存宮に着て、大に驚き後悔すれ共せんかたなく、代りに置し錆刀を捨てもおかれず、跡付に入れて京著し、勝重の館へ落付居けるに、將軍家御上洛以前に罷拂ひ有て、重科の者を斬戮せらるゝにより、ためしに出す刀脇差數十腰、勝重の館にて刄を付る。道存是を見て、彼浪人が所行を語り、代りのさび刀は定て用に立ぬものなるべしといひければ、勝重聞て其刀もついでにためし見んとて、刄を付さするに、さびてとくとは見えわかねども、何樣並通の刀に非ず。研屋共是を見て、此刀は大切物か、又ふつと切れざるものなるべしと云あへり。かくてためし物有けるに、彼さび刀の切あじ、他の刀にははるかにまさりて、たぐひなき大切物なりければ、よくよく中心を改めよとて、さび腐りたるをすりみがきて見ければ、正宗と銘有。道存を始め、何れも驚き、切れあじのよかりしこそ道理なれ。さらば念を入れて研せよとて、上手に命じて、研上させたるを、本阿彌に見せければ、正宗の内にもかゝる出來物はめづらしき儀也と云り。道存は勝重の執成を以て、やがて御旗本へ召出されけるが、彼刀の事上聞に達し、召上られて永井正宗と稱せらる。又是より先、道存深谷に居ける頃、御旗本衆より瀨戶の茶入をもらひ、數年祕藏せしを、召仕の女取落してうちわりければ、道存甚惜み怒りける故、かの女迷惑して、己が鏡臺の內より、五倍子を入置

たる小壺を取出し、主人道存が前におきて、代りに差上申度と云ければ、道存是を見て、何の役にも足らぬものながら、代りに取てくれんとて、かたはらに投やり、其まゝに打捨置けるが、或時小堀遠江守、道存が宅に來り、彼五倍子入の壺を見て、唐物の肩衝なりとて、手を打驚て稱美す。道存是を聞て悦ぶ事斜ならず。朝暮玩びて樂みけるが、是も程なく召上られて、將軍家の御重寶となりけるとかや。

秀忠公御薨逝の御時、森川出羽守殉死せられしが、最後に子息に遺言せられけるは、弓取の弓矢の事に、心にかゝる事少にても有ば、一大事なるぞ。其故は、相國樣、御獨御座の時、ためいきを御つきなされけるを、御次にてきゝ、是は天下の大事出來たるかと思ひしに、やゝ有て、眞田表の事はとの御獨言なり。汝等自餘の事は、おろかにても、武道のかねをはづすなと、子供一家の人々にいひ置て。忽殉死を遂らる。

生駒壹岐守高利の家老生駒帶刀、五千石 生駒左門貳千六百石は貴戚の臣にて國政を掌る。又前野助左衞門、三千五百西崎若狹、貳千石 此兩人は江戸家老也。然るに助左衞門、若狹、壹州の寵に誇て、萬事を自専にせんとすれ共、帶刀、左門が上に在て、心にまかせざる故、兩人が事を、寄々壹州に讒言す。帶刀、左門、彼等が隱惡をさとりながら、さあらぬ體に過しけるが。帶刀が從者に七條左京とて、さかさかしき美童有しを、壹州の近習に出しければ、愛幸淺からざるにより、左京をして、壹州の機嫌を見はからひ、かの讒言の旨趣を申開かしむ。壹州つぶさに聞得て、終に讒者兩人をうとんぜらる。かくて助左衞門病死しければ、其子次大夫家督を繼げるに、壹州の心にかなはず、君臣甚不和なるにより、其同志十餘人、家人大勢引連て一等に出奔す。即上聞に達しけるに、事の是非は論ずるに及ばず、徒黨をむ

すびて、主人に乖く其罪輕からずとて、次大夫若狹はいふに逮はず、同志の者まで殘らず切腹仰付られける。壹州は領地を召上られ、帶刀は松平出羽守直政、左門は森內記長繼に御預けなり。其後帶刀は、羽州の家人乙部九郎兵衛が宅に居たりけるが、前野西畸が徒黨の士、井尾惣兵衛と云者有て、同く腹切けるが、其甥に井尾與七郎と號する者、伯父の仇を討んと思ひ、樣々に謀を廻らして、頓て乙部が鷹飼となり、旦夕に是をうかゞひけるが、或とき帶刀書院に出る時、玄間の側に待うけ、言葉をかけて、難なく擊得たり。されどもかゝる事有と、知る者もなかりければ、刀を拭ひ鞘に收めて立退んとす。乙部が兒扈從稻葉助之丞と云者、十四歲なるが、與七郎が形勢を疑ひ、間近く立寄てよく見れば、きる者に血多く付たり、助之丞さてこそと思ひ、貴殿は人を殺して逐電するか。のがすまじきぞと詞をかくる。與七郎顧て打笑ひ、少年何ごとをいふぞとて、心靜に出行を、助之丞追攻め、聲をはげまして、我幼少なりといへ共、武士の法有。大小を某に相渡すべしと、訇りければ、與七郎大に感嘆して曰、あはれ氣なげや。貴殿を相手にするもおとなげなし。且年來の本意は遂つ。思ひ殘す事もなし。此上は少年の其方に名譽を得さすべしと、刀脇差を助之丞に渡し。打連て立歸りければ、人多く馳集りけるに、其意趣を述て潔く切腹しけるとかや。

大名の能興行有は近代の事也。尾州光友卿を五郎太殿と申て、未だ幼少の御時、家君大納言殿、酒井讚岐守忠勝を御馳走の爲、五郎太殿の御能興行有けるが、手の舞、足の拍子、自然と御器用なれば、讚州定て感稱し奉るべしと、尾張殿御自慢心に見せ給ふを、忠勝さらに譽めまゐらせず。大事の御身にて勿體なき儀也。最はや御器用のほどは見え申したりとて、頻に申留め奉らる。其後尾張殿或人を

以て、忠勝の口わきをきかしめ給ふに、大人公子の幽靈女をまね給ふ事、益無き儀なりと存ぜし故、すみやかに申とゞめまゐらせたりと、物語せられけるとぞ。

家光公或時、陪臣の中文武の聞え有輩を、あまねくゑらませ給ひ、其人數十七人に限りしが、永井氏の家臣酒和田喜六、年來和歌に心を寄せて、

吉野山花咲ころの朝な〳〵
　心にかゝる峯のしら雲

とよみたる歌、折ふし台聽に入ければ、是もまた文の一事なり。彼が武邊は內々きこしめされしとて、酒和田を御選みの內にくはへさせ給ふとかや。

越後中將殿の家老小栗美作、萩田主馬、永見大藏等が爭論に因て、家中の諸士三に分れ、大に騷動しける故、小栗、萩田、永見以下の者どもを、江戶に召寄られ、頓て將軍家は御前に於て、對決仰付らるべき旨、內々御沙汰有けるが、先雙方の申分を下聞すべしとて、一人宛評定所に呼出されけるに、小栗は少もおそれたる氣色なく、己が身に非義なきよし明白に申ひらき、其上越後の國政に付て、相對せし諸役人より證文を取置、此とき盡く持出て、奉行衆の前に差出しければ、着座の輩、小栗が辯舌詳にして。且其證據正しきを見屆け、此者に於ては、何條不審の事あらんやと、各感賞の體なりしに、阿部美作守後號豐後守正武、其頃は寺社奉行なりけるが、進み出て、小栗に向ひ、其方赤然を考へ、連々相對せし諸役人より證文を取置、此節彼證文を以て、逐一に申ひらく處、年來の覺悟といひ、唯今の辯舌といひ、驚き入たるふるまひ也。しかれ共、自分の身はれ一通りにて、越後守殿、三河守殿へ忠義と聞ゆる一言なし。さばかり首尾つゞまやかに、遠き慮有其方が、主君の御爲を思はざるは、元來不忠の者なるにや。又我等共、役儀を勤るに、

定法の證文は格別也。其外には互の存寄にて、證文を取かはす事、相共に少も後難の疑ひなき故也。直なる意を以て、萬事を取おこなはんに、誰か異義に及ばんや。たとひ我才智のたらぬ所有て、はからずも上の御爲にならざる事出來せんは、役人たる者の運のきはめ也。然るに其方胸中に一物有に依て、後難を怖れ、輕重大小のえらびもせず、毎事に證文を取置、若變動する期に望まば、かの證文手形に罪科をぬり付、我身をのがれん事を專一に覺悟せしは、豈忠臣の所爲ならんやと申されければ、小栗忽閉口して屈伏す。其後數回御詮議有けるに、小栗が邪曲分明なるに依て、松平越前守綱宣より切腹申付らる。其子大六は松平伊豫守綱政の屋敷にて同日に切腹す。荻田永見以下の者ども數人追放仰付られ、中將殿御父子も、西國へ流され給ひしといへり。

稻葉伊勢守正能は、稻葉內匠頭正成の末子にて、母は松平土佐守忠義の妹也。慶安三年より御書院番頭を務め、明曆元年九月、駿府在番として上り、翌年七月三日の夜、橫死せらる。其家老に安藤甚五左衞門と云者有しが、主人伊勢守は、愛子の死別故、亂心の自殺也と披露す。組頭久世宇左衞門を初、相番の輩立合、死骸の實檢有しに、脇差を右の手に持、腹を搔破りたると見えけれ共、何とやらん覺束なき樣子なりければ、つぶさに注進有けるに、其後勢州の家人殘らず江戶へ召寄られ、稻葉美濃守正則に仰付られ、人別の詮議有。大概近習扈從の者みな亂心なりと申に依て、一定亂心の趣申片付けるが、或時の寄合に、美濃守申されけるは、此評定の列座、他家、親類打ち寄、穿鑿を遂るといへども、伊勢守成行の次第分明ならず、よぎなく數日を送るといへども、さのみ日數をかさぬるもいかゞなれば、詮議相談は今日切に致、しれざる事は其通りに申上候はんと有ければ、座中何れも一

同す。しかるに太田攝津守賓次、末座に居られけるが、進み出て、此間歷々の御詮議の上、相知れ申さゞる事を、若輩の某、今更存寄を申もおろかなる儀に候得共、御穿鑿今日切との御事承りて、寸志を申さゞるも本意にあらず候。殊に一門の輩打寄、是等式の儀を尋とゞけざるも、殘り多き事にて候へば、憚りながら存る旨を申述べし。先日より御詮議是有に、勢州の家老安藤甚五左衞門が申處、主人伊勢守は、日來小器にて、さしつまりたる性質故、さいあいの娘におくれ、心を取みだして自害也と、每度落涙いたし候へば、各も感動をもよふされ候得共、某に於ては格別に存る次第有。其子細は、家人の身として、亡君を亂心也と申定め、穿鑿にも及ぶまじき體たらくにとりなし、其御奉公に私愛をかへさせ、勢州の胸中を某よく存て候と、いはぬ許の口上、是一の不審也。殊に自殺の體、何とやらん疑はしき樣子なれば、近習の者共を稠く詮議仕度よし相願べき筈の處、左はなくして、みだりに亡主を謗り、近習の者共に詮議のかゝらぬやうに申なす。是是二の不審也。又他家他姓の輩、相交る座に於ては、申す事と申さぬ事と有儀也。夫をもわきまへず、唯此穿鑿のすみやかに相すむをのみ旨とする事、是三の不審也。たとへ勢州に非義有とも、亡君の爲宜き趣にとりなすこそ、家老たる者の本意なるべけれ。何ぞ誹謗の沙汰に及ぶべけんや。又勢州の事を申出す度々にとほうを失ひ、頻に落涙の體も心得がたし。かゝる曲者はよく〳〵御糺明あれかしと申されければ、列座の輩、是を聞て、尤なる申され樣なり。さらば詮議のいたしやう有べしとて、彼の甚五左衞門が、日來懇意成傍輩は誰々ぞと尋るに、別して交通のむつまじきは、小扈從松永喜內也と聞えければ、則喜內を籠舍申付、彼者が母を召寄、目の前にて引張、稠く栲問して、其子喜內に白狀せられよと、

攻る。しかれども堅くあらそひて白狀せず、又黑田利左衞門と云者、甚五左衞門に逢て、御邊喜内へ書狀一通おくらるべし。我等取次で、喜内に見すべし、文體に好み有。主人伊勢守殿を害したる事顯はれ、是非に及ばざる儀なり、其旨心得られよと書て、某に相渡さるべしと申ければ、甚五左衞門大に驚き、其儀は御免有べしと、再三固辭する故、利左衞門申けるは、身に曇りなくば書たるこそよけれ。是は只喜内を問落すべきための謀書なり。何ぞ辭する處ならんや。はやく書て出されよと責ければ、甚左衞門せんかたなく、好みの通りに書狀を認て相渡す、利左衞門是を受取、喜内に見せければ、しばらく披見して、某は母の難儀を見ながら、今迄かたくあらそひけるに、かくのごときの仕合。最早是非に及ばざる儀也。甚五左衞門に賴れ、某弑まゐらせたりと、速に白狀しければ、其旨を以て、甚五左衞門を攻らるゝに、忽罪に伏しければ、美濃守裁判して、安藤松永を火罪に申付られ、兩人の親類まで罪せられける。甚五左衞門が實父は、正則の家中に改田團六とて大身也。嫡子何右衞門は物頭なりしが、此父子にも切腹申付られけるとぞ。かくて正能の一子權之助正休に、家督相違なく賜りけるが、後に稻葉石見守と號し、延寶二年御小姓組番頭となり、同十五年御書院番頭、同七年御側衆、天和二年若年寄に歷上り、段々立身せられしが、同三年八月廿八日殿中に於て、堀田筑前守正俊を刺殺して、其身も死し、家も斷絕せしといへり。

田中新右衞門が云、我無筆なり。臆病と云字を、或僧に尋れば、胸のやまひと云、是ほど尤なる字は有まじ。戰に臨で吐逆する人有、胸に彼の持病有てさし起るか。臆病は舟によふが如し。胸に灸をし、舟に乘る時、鼻に橘の皮をさし込などしてたしなめば、小浪の時はよはず。扨大浪の時は、

胸の内わくめき。吐逆するが如し。誰人も常の時は、武をたしなみて、ふりあしからず。手ごはき時に、彼生れつきたるむねの病發り、本心まよひ、義理外聞を忘るゝなり。

家光公、板橋在郷にて御狩有けるに、今日鹿何ほど捕しぞ、かぞへさせよと仰られければ、北條新藏（後號安房守）上意を承り、御前を退かれけるに、日も既に暮かゝりぬ。鹿は方々に數多あれば、急にかぞふる事なりがたからんかと、みな人思ひけるに、新藏鼻紙を取出し、是を裁て其數を改め、總組の御徒歩衆二十人呼出、此紙一つ宛鹿の耳に結付、殘りたる紙を早く持參り候へと申付られける。暫時の間に御徒歩衆馳歸りて、殘り紙を差出しければ、其數を勘定して、鹿の數を言上せられけるとぞ。

攝州大阪の御城代として、阿部備中守正次、數年在番せられけるが、病惱危急のよし、正保四年十一月朔日江戸に告來る　松平伊豆守、即刻上聞に達せられければ、翌二日同姓對馬守を御前に召、備中守病氣大切のよし、御心許なく思し召るゝの間、早速罷登り看病仕るべし。御醫師の中、誰によらず、望次第に召連れ參り候得とて、御暇下されければ、對馬守ありがたく奉存の旨御請申上、直に讃岐守、伊豆守、豐後守、加賀守等の宅に到り、御禮を申述、夫より旅行の用意して、夜半頃江戸を發足し、同八日大阪に參著せらる。備中守は手水うがひして、肩衣をかけ、袴をたゝみて、膝の上におき、對馬守に對面せられけるが、上意の趣を承り、平伏して落涙數行す。其後御機嫌を相尋、次に江戸表御靜謐の義を賀し奉らる。對馬守其夜御番頭中、兩町奉行を招き、備中守、病氣甚急迫に相見えたり。只今の通にて死去あらば、御城中を汚す恐れあらんか、早々下屋敷へ移すべきかと相談せられけるに、各尤の儀也とて、同意なるにより、さらば此事を申きかすべしとて、備中守の傍

により、しかじかの旨申談じ給ひぬ。いかゞ思召候ぞと申されければ、正次是を聞て、各の異見を背くべきやうはなけれ共、我等が日來の存意とは、格別の儀故尤なりと申しがたく、此まゝにて病死せば、御城を汚す恐れ有りと言事、いかにも一理有申分也。但城を預りては、其城を墳墓の地と相定る事、是勇士のならひなれば、御城中に死穢をいまざるも、あながち義理に背くともいひがたからんか。殊に此御城代御付られたる時の上意に、汝は舊功譜代の者也　其上元和の戰にも御用に立ち、武勇の覺いちじるし。然るに大阪の城は、中國四國西國の押へとして、樞要の地なる故に、其方をえらび遣はす也　相かまへて其旨を心得よと仰られしに、某御請申上候ひしは、不肖の私式、大切なる御役儀を蒙り、生前の面目何事か是にしかんや。萬一不慮の事出來仕る共、某が命ある限りは、御城を他の手へは相渡し申まじと、御直に申上置たり。然るに、正次がいまだ息のかよふ内に、御預の御城を上意の旨もなきに、誰人に渡してか下屋敷へ引取べき。されども何れもの諫めを防ぎ、出城せざるも我意のふるまひなれば、ともかくも、よきやうにはからはれよと申されければ、對馬守其座を退きて、又彼面々と相談せられけるに、所詮備中守の存意と、各存寄たる趣を、具に書認め、江戸に言上して、公儀にしたがふにしくはなかるべしとて、早速繼飛脚を以て、うかゞはれけるに、十三日の夜、江戸より、連署の御奉書到著す。各參會して是を拜見せられけるに、備中守が思慮上意に叶ひ、神妙のよし御感なりと申し來りけるとかや。

家光公の御時、御鷹師に小野久内と云者有て、無類の出頭人なりしが、世の人異名を付て、野讃岐といへり。此事誰か上聞に達しけむ、或時野邊に於て、久内をめされ、汝を世上にて、野讃岐と稱す

る由聞り。いかなる故ぞと御尋有しに、久内とりあへず御請申上けるは、夫は申上候人の承り違へにて候べし、世の人某に野狸と申異名を付候よし申上る。重て其故を御尋有けるに、久内又申上けるは、凡狸は野邊の通路をよく覺え候獸也。某も野邊の案内をよく存る事、恐らくは狸にも劣らずと申事にて、野狸と名付候よし、承り給ひぬと申上ければ、公御笑をふくませ給ひ、其後何たる上意もなし。思ひ掛もなき御尋事に、頓作の御答へ奇特也と、皆人感じあへり。實を尋ぬれば、公儀向の出頭人は、酒井讃岐守、野邊の出頭人は、小野久内、奥方にての出頭人は素心尼なり。さるに因て久内を野讃岐。素心尼を女讃岐と、異名をつけしとなり。

塔伽沙谷は、唐土東南の海中に有島國にて、本は國主もなく、農民は甘蔗を多く植て、砂糖を造り、山中の民は、山童とて猿のごとくなるものなるが、明暮鉾を持て、麋鹿を銜捕て、其肉を食とし、其皮を市に持出、酒食にかへて、妻子を養ふを以て産業とす。又女人は能木綿を織て、家毎に二百反三百反を常に貯へ、積置るを分限とす。暖國にて寒氣なき國なる故、一年兩度の耕作にて、米多き國也。いつの頃よりか、紅毛人住居して、平戸へ渡海の便りとす。則名を臺灣と改め、城郭を築きて住居せり。しかるに寛文元年丑の年、國姓爺、福州泉州の軍、援兵なうして利を失ひ、臺灣に攻入、紅毛を追落し、城郭を掛取て住居とす。是より紅毛は、歐羅巴に落行て住居す。されば、此國姓爺が父名を、鄭芝龍と云。一官老人と稱して、福州の者なりしが、明朝變亂の時に遽んで、海島の賊船をかたらひ、韃靼に屬せずして、呉三桂に通路し、海邊の處々徒黨多しといへども、味方士卒少き故、急に福建道を撃したがへる事あたはず。海島にかくれ居て、時を俟て謀略をめぐらし、又

は商船に乗て、數々日本の五島、平戸、長崎の間に往來して年を經たり。其頃平戸に妻有て、男子一人産り。又長崎にて妾有て、男子一人有。其身しばしば福州へ渡海して、軍旅怠る事なく、屬徒漸多勢に成て、終に泉州漳州を攻取、福建道を治め、福州城を築きて居城とし、勢ひ漸盛にして、十五省を併呑せり。此時に至て、平戸なる妻子を迎ふ。其船長崎に入津し、此旨關東へ注進有て、公の旨により、平戸の男子十七歳なりしを、長崎におくられ、長崎より歸帆す。其母は此時に行ず、後に又ゆきしとかや。此男子後鄭成功と云、國姓爺と號せしは是なり。又五島一官と云者有。芝龍が舊友にして、五島に住居し、領主の寵愛に因て年を送りぬ。其一男子を鄭成功、平戸に留め置て友とす。既に鄭成功日本の御免を得て、福州へ到るに臨んで、五島一官が子を伴ひ行ん事をねがひ訟ふ。公も御憐愍有て、其心に任すべしとの御事にて、一官が子、鄭成功と同く出船す。則福州城内に入て、鄭成功と一處に在て、晝夜座臥を同うして、遊ぶ事三年、城外四邊の名跡處々見めぐり、近き程南京西湖等に遊ばしめむと云て、さま〴〵日毎の馳走、美を盡せりといへども、唯日本をなつかしと思ふ心しきりなりければ、強て暇を乞しに、さま〴〵とゞめられしかど、老親に事よせて、終に長崎へ歸りぬ。このをのこ日本風俗に改め、清川久右衛門と號し、元祿年中迄存命居て、福建道處々の物語、國姓爺城中の形勢、男女の風俗、四季折節の儀式、城内正朔元三に、門戸に松竹を餝り立る事、日本の如く祝きしたぐひ、鄭成功日本故郷を慕の意深かりしと見えたり。是より今に福閩の間、正月門松立る所多しと聞傳ふ。扨鄭成功が別腹の弟も、長崎に在しを福州よりむかへもせずして、長崎に居住せしが、後に國姓爺日本へ使船有て、援兵を乞し時、おのれゆかん事を願ふといへども、公の

許しなくて、終にゆかず。援兵も又ゆるしなくして、空く使船は歸され、本朝へ珍貨の音物共も、受給はずして返されぬ。此とき國姓爺は福建道を平均し、南京浙口迄したがへ、北京の帝都に責上り、北京城を攻て、既に勝利を得べかりしが、韃靼の勢は日々に數そひ、身方には援兵なくして、終に敗軍し、福州へ引返しぬ。吳三桂も、雲南、貴州の遠境に在て、援兵を出す事あたはず、日本の援兵も叶はねば、却て福州城をも、韃靼に攻敗られ、鄭成功は泉州城へ落行ぬ。此とき日本平戸より迎へし鄭成功が母は、我日本を去て爰に來れるも、子孫の榮華を見んと思ひて也。今老て此難にあふ事、何の面目有て、又爰を去て、いづくにゆく事をせんやと云て、城の樓に登りて自害して、下なる大河に落入てこそ死にけれ。日本女人の有様かくのごとくなれば、男子の武勇推はかりぬと、韃靼の軍勢みな舌をまきけるとかや。國姓爺はしばらく漳州泉州に在しが、かねて覺悟したりければ、厦門と云崎に、一城を築て居住す。此島漳州泉州の地を去事甚近く、要害無雙の城地にて、萬國への運湊たよりよき所なれば、漳州泉州等まで、韃靼攻破りしかども、此厦門を攻る事叶ず、一島皆國姓爺の領とぞ成にける。厦門は、凡其廻り日本の三十里にあまりたる島にて、塔伽沙谷に近き故、たかさごを攻取て、二島を領地とし、時を俟て福建道をも再領し、大明の世を再興せんと思ふ志深かりけり。厦門の名を改め、思明州と號せしは、明朝を思ふの意也。又臺灣の名を改め東寧と稱せしも、日本を忘れず、故郷を祝ぎし意とかや。國姓爺、智謀無雙の軍將たりし事、長崎人の明清闘記に委し。眼前見聞せし事なれど、是も今は昔と成て、しる人もなければ、思ひ出るあらましとて、老たるがかたりしをしるし侍りぬ。國姓爺は、日本寛文五六年の頃、東寧にて終りぬ。其子錦舍、遺跡を

繼で、猶東寧を治め持て、清朝にしたがはずして在しが、是も死して、其子奏舍猶相續して在しか共、中々父祖には似もせぬ器量にて、十五省に味方なく、呉三桂も死して、遺族も其後衰々なれば、心ぼそくや思ひけん、清朝に降參し、東寧をひらきて北京に到り、東海王に封ぜらる。今此島清朝より守護を置て支配す。此島根元の名は、塔伽沙谷なり。日本の人高砂の文字を假用 或は大寃臺灣ともに、唐人なづけたる也。國姓爺居住以後は、國號を東寧と改む。此國中華の南方なるに、東寧と號する事、國姓爺生國は日本なる故に、生國をしたふにやといへり。

延寶八年庚申五月八日、家綱公薨御有、未だ御嗣君無之に依て、何れを御養君に相定むべきと、大老酒井雅樂頭忠清を初、老中稻葉美濃守正則、大久保加賀守忠朝、土井能登守利房、堀田備中守正俊、若年寄には、松平因幡守信興、石川美作守乘政等各會談しけれ共、區々にして決定せず。既に有栖川幸仁親王を、御養君に相定めんとす。時に堀田正俊、末座より進み出て申されけるは、御三家を立置せ給ひし上は、天下斷絶に及時、御三家より御相續あらん事、何れも御存の所なり。まして眼前の御舍弟館林殿を差置て、血脈もおはしまさぬ有栖川殿を御養君に立給はん事、某に於ては心得がたし。天下萬民の存る所もいかゞあらんと申されければ、正俊の申分尤也とて、各同意し、則館林宰相綱吉公を御養君に相定めらる。かくて綱吉公急ぎ御登城有べしと申達せられければ、宰相殿御請有、早速御出駕あるべしとて、御供廻りも取揃ける處に、御家人牧野備後守成貞馳參り、御前に伺公して申上けるは。彌御養君に相定り候はゞ、急き御登城遊ばさるべき勿論なり。若御養君の御沙汰他へ渡りなば、其節はいかゞあそばさるべきや。先登城仕り、老中の申分を具に承り届くべし。夫

迄は、しばらく御控へ有べしと申上ければ、宰殿尤也と仰られける故、備後守早々登城して、老中に謁見す。各列座有て、館林殿御登城延引其故いかゞと尋らる。成貞申けるは、御養君御相續の儀、館林殿に差極り候はゞ、只今登城致され候樣に申達べしと答へければ、各一同に、綱吉公彌御養君に相定り候間、急ぎ御登城これ有樣に申さるゝに依て、牧野馳歸り、其旨を申上ければ、即刻御登城有て、權大納言に任ぜられ、西の丸へいらせらる。此時綱吉公思召有よしにて、酒井雅樂頭大老職を召放さる。是に依て、下屋敷へ退かれけるが、大手前の上屋敷をも召上らる。かくて遠慮の内に卒去せられければ、檢使を指立らるべきの旨、御沙汰有に因て、酒井一族より病氣に紛れなきよし、段々申上らる。殊に忠淸の婿藤堂和泉守高久老中に向ひ、我等僞りを申上べきやう更になし、しかるに强て御疑ひを蒙る事、面目なき次第也と、相伸られければ、其趣上聞に達し、檢使は差越まじきよし、重て仰出されけるとなり。

稻葉丹後守義通、京都所司代職のとき、島原、祇園、八坂、靈山、丸山、石垣町あたりへ、浪人の樣なる者徘徊して、公卿、殿上人、親王、門跡などをさそひ出し、彼地へ通ひ、酒宴遊興を事とし、屢〻猥藉のふるまひ有よし訴へければ、何者にもせよ、諸人の妨になる者は早く召捕來るべしと申付らる。或時雜司等彼者を搦來るにより、いかなる者ぞと、穿鑿ありけるに、當將軍家より御旗本に召出されたる進藤新五郎也。父は大宮大藏大輔後山科修理大夫と號す。又岩倉に蟄居有て、嵯峨宗賀と改、桂昌院殿御姊、將軍家の御伯母なりければ、桂昌院殿將軍家の御母堂本庄因幡守宗資には甥なり。然るに新五郎兩親老衰に及ばれける故、孝養の爲、上意に依て京都に居住仰付られけるが、不行跡故、忽雜司等に搦め捕れ、あさましき爲體なりしを、諸人嘲り笑ひけると也。丹後守はかゝる人を粗忽に召捕らせ、

大に當惑せられけれども、さわらぬ體にて、大概に取をさめられけるが、本庄家より宗賀の家人木下清兵衞方へ書通有て、新五郎自殺延引なり。武運に盡て前代未聞の恥辱を取ながら、何の望有てか暫もながらへ居けるやらん。心底覺束なしと申來りければ、新五郎も其旨を聞て覺悟を究め、清兵衞に介錯を申付、潔く切腹す。丹後守は新五郎が成行を傳へ聞て、役儀御免の願を差上、壹本道具にて江戸に歸らる。宗賀はかゝる物思ひの故にや、病の床にしづみて、漿水をたちて、程なく死去せられ、瑞光院殿も、老て子におくれ、其なげきの切なるに、又もや宗賀にも別れ給ひければ、世中いと心ぼそく悲涙にたゞよひ、物うき月日を明し暮されけるが、桂昌院殿より御使有て、宗賀も死したまひ、唯獨御徒然に過させ給ひなん、いかにもしてこなたへおもむき給へかし。御互に幼少の時別れまゐらせ、おなじ世にありながら、まみえ奉らぬも本意なき御事也。且は御慰にもなり候はむかと、度度宣ひ遣はされけれ共、瑞光院殿曾て其旨にしたがひ給はず、たゞこゝもとに御威光を以て、心安く月日をおくりまうしたき存意也。江戸へ參り候事は、御免なされ候へかしとぞ申されける。其後將軍家より御消息有て、たゞ御獨の御伯母なるに、御對面なき事、氣の毒におぼしめさるゝよし、仰せ遣されければ、此上はとかくいなみ奉るもおそれ有。殊に我等式を、天下の伯母と宣ふ事、難有上意なれば、御請にも及ばず、只速に下向すべしとて、元祿七年の春、近藤伊右衞門、木下清兵衞等を供に連れ、行粧を刷ひ、程なく江戸に赴きて、將軍家を始奉り、本庄家の一門へ對面有けるが、善つくし美つくし、かなたこなたの御馳走言語に述がたし。江戸逗留中、將軍家より米五千俵、金子五千兩の御合力なり。かくて春も過、夏に到りて、瑞光院殿させる御病はなかりしかども、常に打臥てのみ

過されけるが、日を追て憔悴し、終に同年六月十二日に死去せらる。淺草誓願寺愼樂院に於て、御弔ひ有。近藤伊右衛門、木下清兵衛等遺言にまかせて、京都岩倉に還葬す。其後彼近藤伊右衛門には、瑞光院殿の跡式五千石を賜り、木下清兵衛事は、瑞光院殿夫婦へ舊好の者也とて、桂昌院殿へ召出され、次第に立身加增有て、後に諸大夫に任じ、木下和泉守と號す。又彼稻葉丹後守は、新五郎事に依て、將軍家の思召幷に桂昌院殿、本庄家一類のおもはくいかゞあらんと、案じ煩ひて、穩便に過されけるが、程なく淺草の御倉火消役に命ぜられ、其後本庄因幡守、松平美濃守等の執成に依て、大御留居間仰せ付らる。或とき將軍家三の丸へならせ給ふとき、御供に參られけるに、桂昌院殿對面し給ひて、其方は春日の局の孫なるよし聞及び候ひぬ。彼局は才智すぐれて、天下の政事にもたづさはり、さばかり忠節の人にておはせしぞかし。其孫なれば、外の人とは格別なる故、御如才もあるまじき也。そこにも勤を隨分大切にして、春日の局に相替らず、忠節を竭さるべし。新五郎成行、其身の不行跡故なれば、たれか骨肉のよしみを廢さんや。其事はかまへて〳〵心に掛られまじき也と、御懇意の仰せ事有ければ、丹後守是を承り、日來の蒙霧忽に散開し、忝仕合とて感淚をぞ流されける。かくて還御の御供して、首尾よく退出せられけるが、其翌日難有上意を蒙り、御老中職に仰付られ、富貴を極められけるとなり。

土屋相模守政直は、極めて正直の人なるが、近習の輩氣に入らぬ事有て、折節しからるゝに、其長き事限りなく、後には其身やゝつかれて、度々あくびなどをせらるゝ事もありしとかや。冬はこたつ火ばちなどをきらひ、居間のいろりに火を燒せてせなかをあぶり、寒氣を凌がれけるを、近習の者共をしからるゝ時も、せなかをあぶりながら、彼

者を後にして、氣根のつゞく程は、何邊といふ限りもなく、しかられけるが故、年若き輩は甚退屈して、次の間の傍輩をひそかにまねき、己が代りにすゑ置て、休息所へ行、茶烟草などを緩々とのみ、又本の處へ歸りて居かはりしと也。其中相模守後を見らるゝ事なし。誰にても時々物音さへすれば、夫にていつも事濟しとぞ。

水戸黄門光圀卿は、寛仁大度の明君なりしが、或時御領分に於て、鶴を捕たる者有。役人是を聞出して、則搦め取籠舍を申付る。昔より鶴を取たる者は死罪に行はるゝ事、天下の法なれば、宥めらるべき樣もなく、已に死罪に定りぬ。光圀卿つら〳〵思案を廻らし給ひ、御法とはいひながら、鳥類の爲に、貴き人間を殺す事、不便の至りなれば、何とぞ法をまげずして、助くべき仕方もあらんと、御工夫を凝し給ひしが、或時かの罪人を御前へ引出し、御目通にて成敗有べし。御城下近邊の出家は罷出て見物すべしと、御觸有により、其旨にしたがひ、各登城せしに、則件の罪人を引出す。是はかくの如く出家の目の前にて、死刑に行はんとせば、定て一同に命乞をせん。さあらば夫をしほにして命を助んと思召けるに、出家共聊其儀なし。光圀卿仰出されけるは、俄に所用出來せり、彼者成敗の事、今日は相止めらるべしとて、又牢屋へ御歸し有。其後別の出家に御內意有て、願はせ助け給ひしと也。かくて先に見物仰せ付られし出家を悉く召寄られ、其方共出家の法をしらず、左樣の無智無慈悲の僧は、我領分にかなふべからず、各寺をひらき候へと仰渡されけるとなり。

光圀卿御隱居の後は、耕作を好みて、山家に引籠給ふ。世の人西山黄門と稱し奉る。或時江戸より上使有けるが、先御城に於て、上意の旨趣を聞給ひ、御請も相濟、御饗應有て後、明日は我等が休み處に參り給へ、緩々と物語り致し候はんと仰られた

るに依て、其翌日御隱居所に赴かれけるに、御屋敷のかまへいとわびしく、荊棘おひしげり、垣もおろそかに、御門もなく、竹の折戸を入て、かたはらにほそき馬屋有。其處を少行過て、茅葺の小家有。是則御隱居處なるが、御居間とおぼしき所の次の間は火燒屋にて、小坊主一人、下部一人座せり。外には人もなく、其さま物靜にかすかなる御住居也。上使座につかれければ、茶烟草などを出させ、相互にしばらく世間の雜事等を閑談し給ひけるに、珍客に何をかな馳走すべきとて、かの下部を呼、其方は町に出て、わたらしき魚を調へ來るべしと命ぜらる。かしこまり候ひぬとて、はしり出けるが、やがて大なる鱸一本ひつさげ來る。是は能肴なりとて、御自分まな板にかゝり給ひ、身所はさしみにつくり、其外は汁のみに切給ふ。扨一汁一菜の御料理出來、光圀卿御相伴にて彼小坊主給仕す、かくて御膳も相すみ、御暇申てたゝれけるに、つなぎおかれたる馬を引出させ、隱居の事なれば、馬具迄は心にまかせず、唯此まゝにてまゐらするなりとて、裸背にて給はりければ、上使は黃門の芳情を謝し奉りて、江戸へ歸られけりと也。

或とき光圀卿、たゞ獨田野に遊觀し給ひけるに、暮にかゝりて、旅僧一人通りぬ。何くよりぞと問給へば、此近國に赴き候ひしが、ついでに水戸見物仕らんと存じ、是迄參り候ひぬと申す。今宵のやどりはいづくぞと宣へば、始ての儀なれば、方角をも存ぜず、たゞゆきかゝりに宿をかり候はんと答へ奉る。黃門きこしめして、しからば我等が居所に一宿せよ。さいはひこの近邊也と仰らる。旅僧甚悅びける故、さらばこなたへまゐれとて、御隱居所につれ歸り給ひ、しばらく休息させ、其後いろりに火をもやして、やゝ久く御物がたり有しが、もはや夜も更ぬれば、やすみ候へとて、奥に

入給ふ。出家も別の一間に退きて臥す。翌朝小坊主來りて、御僧はねすごし給へり。日高くなりぬ。おき給へといひければ、やうやく目をさまして御間内をつくづくと見廻し、是にましますはいかなる御人ぞやととふ。小坊主打笑ひて、水戸黄門様なりと云。旅僧大に驚き、すはこそとて起き上り、これは何と仕るべきや、はやく逃歸り候はむとうろたへける處へ、黄門御出有ければ、引さりて敬禮し。存ぜざる儀ながら、夜前より慮外を相働き恐れ入奉り候ひぬと申す。黄門いと懇に、少しもくるしからぬ事也。四五日は逗留せよかしと宣ひけれども、用事有て差急ぎ候故、今日御暇賜るべしと申上る。さもあらば力に及ばず、ゆるゆると相しまひ罷立べしと仰せきけらる。其後かの僧御暇乞のため謁し奉りけるに、路用にいたし候へとて、金子五兩賜はりけるとぞ。

一條關白殿、學問を好み、よく本朝の故實典籍を覺え給ふ。有職に名有人と云へども、逮ぶ事あたはず。平生寡慾清儉、はじめ紀州公の女をめとり、早く薨ず。ついで森内記殿の女をめとり又薨ず。其間七年、いまだ嘗て妾を近つけず。

備州の主新太郎殿、家人に對して甚遠慮深く、人をあなどらず。家人の微賤なる者といへども、其心を傷らん事をおそる。

中川權左衛門は、中江與右衛門が弟子也。初其爲人拘泥。中江氏示之曰、伊川曰、拘ニ縛于仁義一者莊子を讀て其胸次を豁大にすべしと、其方も莊子をよみて、可宜と云り。依之中川莊子を好む。其後、放蕩不羈豁達洒落也。備前新太郎殿に始めて仕ふ。備州君の曰、上方にて我を議する事いかむとかきくや。我聞、以レ我爲レ賢。其說甚迷惑也と、中川がいはく、其沙汰有。しかれども人の左様に存ずるは、御身に於て害なし。唯恐らくは御心に、もし百に一つもさも有べきかとおぼしめさば、甚害あらんと。新太郎

殿いはく、善

中川莊子を談ずる事、一條關白殿聞給ひて、其爲人も面白き者と聞給ひ、招きて對面し、其方に無心を申べし。莊子をよみて聞せられよと宣ふ。中川が曰、容易き御事なり。我等も貴公に所望すべき事御座候。箏を御教へ候得と申す。一條殿、我等は箏不熟也。四辻大納言上手なれば招きて引合すべしとて、四辻殿をよび給ふ。四辻殿來て、關白殿の居給ふ座敷に、閾を隔て謁す。中川は關白殿と對座す。中川古語を擧て語る。關白殿其語を書留んとて、中川と關白殿との間に有し硯を、こなたへと有しに、中川が曰、此硯は貴公の方には近く我方へ遠し。何ぞみづから取給はずや。扨々ぶしやうなる御人かなと云。關白殿笑ひて、みづから取給ふ。或とき一條殿中川を難じて曰、我は大臣にて且關白なれば、諸大臣の上にて、江戸に下りても、將軍の上に居る。將軍家の臣歴々皆一條樣と稱す。其方は無位無官にて、我を一條殿と稱するは不禮ならずや。中川がいわく、貴公も又無禮有。我を權左々々と稱し給ふは何ぞや。

青木叔元と云書生有。史學を好む。（貞享二年三十二三歲なり。）通鑑を七遍見る。二十一史を廿五歲迄に、咸見終る。通鑑をよく覺えて、二十一史を見しが、其事通鑑に有て、二十一史になき事は、其出所の野史小說を考へて、何れの書に出たる事を顯し、二十一史に在て、國家の治亂にあづかる事の通鑑に漏るは、其疑ひを記し、二十一史の抄六十卷を作る。每日課を定めて書をよむ事三時、やむ事を得ざるにあらざれば、此ときをうしなはず。若故有て三時の勤をせざれば、其次の日必其不足を補ふ。

安東省菴下學集に似たる書を作る。又心喪集語を作る。

安井眞祐、歸正編を作る。其文はよからずといへども、釋迦、妄誕欺人たる事を、佛經を多く引て、詳

に書出せり。佛に迷へる人をさとすべし。
野本宗元數書を著す。上京に住せり。長嘯の孫也。
相馬長門守勝胤、領地は奥州中村にて、六萬石なり。此の地に名處のなき事をうらめしく思ひ、新に名所を立て、松川の十三景と定めらる。尤も絶境なり。諸臣家に詩歌を乞といへども、事ゆかず。今の元禄元年源正少弼に至て、梶井宮に所縁有。此事をなげかる。宮の御心遣ひにて、宮家十二人に仰せて、各詠歌出來す。
松平大和守殿の家臣林甚左衞門は百五十餘歲をたもつ。其長命を將軍家きこしめして、召寄られ、御對面有しとかや。奥州の會津には。百三四十歲のもの多し。

朝野雜載卷之五終

朝野雜載卷之六

上杉謙信、村上義清を伴ひ、廣野に出て、鷹狩せられしに、義清の曰、此野へ御人數を召寄て、備を立させ、列伍の調ひたるを見申度と有ければ、安き程の御所望なり。只今見せ申さんとて、貝を一聲吹せられしに、四五十騎許の甲士二隊馬ほこりを立て驅來り、彼野に陣を布ければ、謙信義清に向ひ、此次には貝につれて即時に馳來る約なれ共、先この二隊を見給へと申されければ、義清つらく〳〵是を見て、かく陣列の正き事、天下にもまれ成べしと、挨拶せられしとなり。
甲陽軍鑑に曰、天文七年七月十九日辰の刻より未の刻半迄の合戰、是を韮崎合戰といふ。晴信公御旗本にて、勝れて走り廻たる衆は、原美濃、横田備中、安滿三右衞門、鎌田五郎左衞門、多田三八、

小幡山城六人なり。又今井市郎、是は其頃信玄公御座を直したる人にて、其年二十歳、晴信公に二つ年増なり　飯富兵部、こしうとにて、信虎公追出の御談合、此今井市郎分別よき故、少しも大事なし。但韮崎合戰四度めに擊死せり。又勝れたる中に、小幡山城一入大剛の働きいたし候樣子は、三度の合戰に、三度ながら一番に鑓を入初め、高名をして、四度めには馬を敵中へ乘いれ、敵と馬上より組ておち、高名を仕り、其身七ヶ所手負、馬にも六ヶ所手を負せ、高名のしるしを四つ馬の鞍につけ、信玄公の御前へ參候故、諸手にすぐれたりとの御感狀をば小幡山城に下さる。其身の手負たる血、馬の疵の血、しるし四つの血にて、月毛の馬栗毛の如くに見えたる故、其時分上下ともに若き衆ざれごとに、月毛の馬の栗毛になるほど武邊をせよと取沙汰あるは、この小幡山城の事なり。其時分小幡織部と申候

河越の夜軍は、天文十二年、兩上杉河越の城を攻落すべしとて、東八ヶ國の勢を揃へて、八萬餘人にて城を責む。城主は北條氏康の家臣、北條左衞門大夫氏勝なり。本は貝島左衞門大夫と云ひしが姓を賜はりたる也。城中は伊豆、相模の兵三千餘騎なり。古河の公方時氏は氏綱の婿なりしか共、上杉憲政に與して寄手へ加はられける。氏康、小田原より出て八千人を率して、四月廿日に河越の寄手を夜討にして擊勝ち、上杉が旗本に押付、宗徒の士大將三十餘人討とり、上杉敗北す。城中より北條左衞門大夫切て出、公方を追散す。其後上杉譜代の家人多く氏康へ降參す。氏康八千の兵を以て、八萬の敵にかちしは、名譽の事なり。

肥前國龍造寺隆信の子、下總守家種は、江上と云處を領知せし故、江上家種と云。勝れたる大力にて、刀は四尺八寸、脇差は二尺六寸なり。鎗の柄は鐵の延付なり。棒には樫の木を八角に削りて鐵の筋

がねをふせ、常に是を持つ。

戸次道雪は、先年雷に當てかたはになりし以後、戰場へも駕なくては叶はず。されども良將なれば、駈引の下知自由にて、敵の爲に旗本を破られし事これなし。

甲陽軍鑑にいはく、信州上田原合戰は、信州の村上義清七千餘にて出、信玄とたゝかふ。信玄の先手板垣信形討死、信玄の旗本も三町許りしさる。義清は其後我士卒、四方へつきちらされたるにも構はず、晴信公と互に馬上にてわたりあひ、きつさきより火炎を出して戰ふ。義清落馬を見て、村上衆早々引まとひのきける。晴信公薄手を二ヶ所おはせられ候。義清は越後へにげ入、景虎をたのみ、信州へ歸參申度と賴みける。景虎たやすくうけ合、他方への志を差置、是より始て晴信公をたいらげんとて、弓矢をはじめける。晴信は二十七歲なり。天文十六年、信州海野たいらにて、晴信と景虎と始てのたゝかひあり。その日の合戰はあひのきなり。

又曰、天文廿二年十二月二日に、淨土宗と日蓮宗と法論有に、原美濃守虎種入道法度を背き、法花寺へ見廻申候につき、御城攻有べく候得共、大剛の士にて、度々の忠功忠節の故、馬場民部、內藤修理、飯富三郎兵衞三人の士大將心をそへ、相模小田原へ送る。氏康ことの外よろこび、原入道を馳走ましますなり。

同廿三年二月中旬に、小田原北條氏康と、駿河の今川義元と取合起りて、義元公より甲州信玄を賴み給ふ故、信玄公富士の大宮へ御馬を出され、氏康と度々の攻合、都合十六日これ有中に、信玄公足輕大將小幡山城入道子息又兵衞走り廻、諸手にすぐれたる樣子は、敵三百ばかりの中より六人すゝみ出、細道の小きつかへあがりひかへたり。また味方甲州勢は、馬場民部五十騎の士大將に、小幡

入道同心馬乘十五騎、足輕七十五人と總合て、四百餘の備にて、かちまち（本ノマヽ）といふ所に於て、三月三日辰の刻に足輕始まり候に、小幡又兵衛其歳二十一なれ共、十六歳より始め走り廻りしつけ候へば、敵の色心を知て、六人控へ居たる敵へ近く乘寄、馬より下立、鎗を取て敵六人と又兵衛一人と鎗を持て突合、六人の敵を三人其場にて突殺す。父山城入道は、敵三百餘り三十間ほど跡にひかへたる圍備に懸て切崩す。馬場民部總掛りにしかくるを見て、北條衆敗軍なり。組中にて、相州衆の能き武士二騎返して、采配を取て味方をいさめ、各返して一勝負と申。武者と山城入道川中にて組で落、三ヶ所手負候得共、馬場民部勝軍の故、山城入道其武者を擊捕、采配を添てい高名なり。子息又兵衛重ねて乘來て、今一騎の武士引取所を、川の渡り上りにて、是も父山城の如く馬上より組で落、勝軍故相州衆を擊取り、采配を添て、親子ながら高名仕る。手二ヶ所又兵衛もおはれ候。始め鎗付たる時の敵三人をも、藤右衛門、熊井孫四郎と申す又兵衛中間、小者、兩人して首をとり、又兵衛乘たる馬の鞍四所に首をつけ、其働き勇々敷手がらの故、後、駿河國、信玄公御手に入て、かちまちと申所にて、百貫の所領、小幡又兵衛に下され候。扨又、其日の攻合に、馬場民部、擊勝申。相州氏康衆を、雜兵ともに百九十一擊捕、御目にかけられ候へば、信玄公御機嫌能く候。夫に付、其年五月、駿河義元公より、馬場民部方へ御禮の御狀を下さるゝなり。右の攻合に、相模方より原美濃入道、例式の細き金の半月、一方へ一間の中つゝ出したる立者の冑を著て乘出し、物見の時、小幡山城入道に言葉をかはし、馬場民部備へはかゝらず、西の方小山田彌三郎備へ乘懸候得共、小山田も原美濃守を冑の立物にて見しり、美濃守殿敵にあひ馬の乘やうをよく見よと云て、小山田衆一切とり合ず。

しかる處に近藤と申浪人、名乘て原美濃守近所へ刀をぬき持て乘寄る。原美濃守刀を拔はづし、みねうちに近藤が冑のしころのはづれ、首の骨をたゝき、馬よりたゝき落し候得ば、原美濃守にのり續きたる相模武者、近藤が首をとらんとする。原美濃、甲州にて我等方へ出入たる者にて候。ゆるしてくれられよと云て引とらるゝ。原美濃守を、北條家、武田家、今川家、各譽ざるはなし。やがて今川、北條、武田無事なり。小田原氏康公へ、信玄公、原美濃守入道を御所望にて、甲府へ美濃三月中に歸參なり。

又曰、永祿三年五月中旬には、越後景虎より甲府へ使をつかはされ候。其子細は、景虎都へ上り、公方光源院殿へ御禮申上候。但信玄我等の内へはたらき給ひ候ば、景虎思ひ止り申べく候。公方への儀、私事にあらず候へは、信玄も公方へ對し奉られ、我留主へ働きなされざるは本意なりと景虎申越候。信玄公御返事に、尤其方上洛留主中に、景虎の持中へ手つかひ申まじきと有御返札。夫に付景虎上洛ありて、公方光源院義輝公へ、景虎御禮申上、猶以管領職を申請。然ば義輝公の輝と云字を下され、其上網代輿文の裏書、公方様より免され候て、上杉輝虎とまうす。

諏訪越中守が曰、川中島にて、輝虎萠黄どんすの胴衣を着て、白手拭にて頭をつゝみ、月毛の馬に乘、三尺ばかりの刀を持て信玄に乘懸、きつさきはづしに三刀伐付らる。信玄は太刀に手もかけず、軍配團扇にて請給ふ。其威儀嚴重なる、事名大將なりと譽る。藤田能登守是を聞て、我等は上杉譜代の者なるにより、其時の事よく聞たり。信玄團扇にて受られ候を、さすが名大將たりと世に沙汰有よし語り候へば、輝虎から〳〵とわらひ、信玄も定めて太刀をぬきたく思ひつらん。しかれども我等たゝみかけて伐付、中々太刀をぬかする事にてな

かりしとまうされけるよし、語りけるとかや。

家康公三州長澤において、今川氏眞と一戰に逮び給へる時、本田平八郎忠勝。十五歳にて初陣なりしが、忠勝が叔父本多肥後、敵兵を突伏て此首とれといひけるに、忠勝が云、某は人の力をたのみ、高名する事を覺悟せずと云て馳通り、終によき敵を擊取たりといへり。

西國七雄と稱するは、三好長慶、大内義隆、尼子晴久、島津義久、毛利元就、大友宗麟、長曾我部元親なり。

今川義元は天下一統の爲、東海道を攻上らる。五月十日、大軍を率し駿府を打立、十五日岡崎に陣す。こゝにて陣々城々の手分を定めらる。十七日陣を池鯉鮒へ押出し、鳴海桶狭間に陣し、智多の陣へ動き、在々所々を放火し、作毛をなぎ捨、十九日の朝、鷲津、丸根の兩城を攻落して、義元悅喜せらる。松平元康、今朝の城責に先をかけ、比類なき働きにて、義元感ぜられ、今日は大高の城に入、昨今の疲勞を休められ候へとて、元康は大高に籠置る。義元駿府に於て、今年さま〴〵の怪異あり。未然の凶を告けるなり。信長は三千の士卒なれば、清洲の城に引籠り、敵を待受て戰ひしかるべきよし、林佐渡守等申けるに、信長承引なく、諸家老を呼集め、軍の評議はなくて、唯世上の雜說のみにて、酒宴あり。翌朝出陣せられ、熱田の社へ詣、祐筆武井夕菴を召れ、願書一通を籠らる。社頭を出、旗をすゝめられしに、白鷺二つ旗の先へ飛行く。源大夫社の前より東をみれば、鷲津山、丸根山兩城共に落城と見え、黑煙雲に連りて夥し。辰刻、笠寺の東、上道の細繩手を飛ゆかる。其勢三千人、信長の謀に、敵の先手大軍を先へやり過て、味方は密に山路に隱れて廻り行、義元の本陣へ一同に衝掛るべしと定めらる。義元是をしらず、赤地の錦の直垂、松倉口の刀、大左文字安吉の太刀を帶、先手の者共が

鷲津、丸根の兩城を攻落せしを大によろこび、桶狹間の山下の芝原に敷皮しきて座して勇み誇られける。近里の僧、社人等悅びの樽持來ければ、酒宴し、謠をうたひ、入輿せらる。信長手勢を匿し、山の後に陣して、敵の先陣の大勢通るをやり過し、義元の本陣に無二無三に切懸るべしと定められけるが、俄に雨風甚しく、敵方に吹掛、味方には後より吹風也。山上に生たる大木を吹倒す。雨の止を俟、一度に馬をどつと入、其いきほひにてかけ破りければ、敵俄の事にて後へ崩れたり。敵あわてゝ、弓、鎗、鐵砲、旗、指物算を亂せる如く捨置、就中義元の塗輿をすてゝ逃たり。是を見て、敵の旗本疑ひなし、追詰めよとて東へ向て馳行に、義元は無雙の勇者にて、是迄も噪がず下知せられけるを、服部小平太鎗にて衝倒す。義元太刀を拔、小平太が膝口を一刀伐らる。小平太起上る事ならず、毛利新助來り首をとらんとす。義元組伏られ刀にて切事叶はず、新助が指にくひ付喰きられしが、終に新介に首をとらる。今年四十二歲なり。殘敵咸敗北す。信長は其日申の刻淸洲にかへらる。○

信長公の時、或所の合戰に敵擊負て追討にす。味方の內に七八人、敵におはで引返す時、一村有所を通るに、乞食一人厠の內に隱れ居たり。右の七八人の中より一人申けるは、唯歸るも無念なり、向の厠の內に有乞食なりとも首にして歸るべしとて、是を討んとす。殘る者ども云けるは、討たりとも何のやくにかたゝん、きたなき事をするかなとて、各行過ぬ。然れどもうたんと云つる人、終に是を首にして持歸り、後に首實驗の時、右の乞食の首大將の首にて、討たる者の譽れ淺からず、若き人は卒爾成事迄も覺悟有べき事なりと、或老人の物語也。案ずるに、右の乞食を卒爾に討たるにてはあるまじ。敵の身をやつし、乞食を似せたる者と見つけ、武功の者にて、能其程を見しり、大將と見付たるといは

ば、殘る者ども爭ふべし。誠の乞食と僞り、大將を擊とらんとの計策、武功の勝れたる處なるべし。是を卒爾なる事をして、不慮に大將を討取たりと語るは誤りなるべし。右の首取たる者の名を、毛屋武藏といひし者なりと云。又武藏にてはなかりしといふ人も有。

柾木大膳は安房の里見義弘が臣なり、長七尺に餘り强力輕捷、射御を能し、劍法に委し。或時義弘が前に諸士集る。義弘が曰、中華にては孟賁と云力者、牛の角を生ながら拔たりと云、日本にて古來未曾有といふ。大膳この時十八歲、進み出て云、我試みて拔て見るべしと云。義弘與有事におもひ、庭に牛を引出さしむ。大膳立寄て牛角を兩手に握り引拔く。後日義弘、總州國府臺の戰ひに負て退きしに、敵追來て危し。大膳一人ふみ留り、敵五十六人斬て落し、後殿して義弘をまぬかれしむ。七十五歲にて病死す。

播州室の島に西泊と云て舊壘あり。應仁のころ赤松圓心六世の孫、赤松兵部少輔政則は、備前、播磨、美作を兼治め、其家臣浦上美作守則宗をこの城に置たり。夫より浦上石見守村宗、同美作守政宗、其子孫之進宗景迄、城の主となりて居たりしに、同國立野の城主赤松下野守政秀は、兼てより美作守孫之進父子に遺恨有に依て、彼父子を亡すべきに相定む。時に永祿九年正月十一日、孫之進妻をむかへて上下さゞめきあへり。政秀此時をうかゞひ、内海勘解由、平野備中、龜山兵庫、鹽津新右衞門、湯淺長門、江藤越中守等五百餘人、二手に成て押寄る。中にも江藤越中守は大手口へ向ひしが、年來馬の上手なるによつて、大寺の下より、明神山の宮崎迄一里ばかりの處を、韉(あふり)もぬらさず乘渡る。殘る同勢は咸小舟にのつて宮崎へ渡、北口へ向ひたる高瀨小三郎は、からほりに大竹をならべわたし、其竹橋を渡りて先陣にすゝむ。此時南北の寄

手一同に、鯢波を作りて責入しに、城兵おもひの外なれば周章躁く、されども政宗我手の者を下知して相たゝかふ。茲に宗景の妻は、年のほど二八餘りなるが、其宵に娶られて、露おもひがけぬ騷ぎなるに、小薙刀を取てかひがひしく渡り合、進み來る兵七八人手の下になぎすゑ、忽自害して失たりしを、聞人みなあはれがりて深く惜みけると也。

永祿十一年十月、吉川小早川を兩大將として中國の兵を催し、十萬餘の勢を遣し、立花の城へ向らる。大友より立花の城代には鶴原掃部助、田北民部を置れけるが、宗麟是を聞て、豐後より筑前立花へ馬を出さる。先陣は戸次道雪、臼杵田原等なり。四番には筑後の蒲池等も加はり、都合五萬五千八百餘の勢を以て、中國勢の後を取廻して陣をとり、中國勢と度々合戰有。出合たゝかひたる處は、多々良濱、宇彌河内、松原、宗像、岩屋の麓、水城、名島の潮入、長者原、こゝかしこにおいて凡十八度の軍有。立花の城よく持こたへておちず。或時城中より、五月雨にさぞ物具もかび候はんとおもひやり、笑止に候と云て、

五月まつはなたちばなの城ぜめはくさるよろひの袖の香ぞする

中國陣より返し、頓て落城のなげき思ひやられて痛はしく候。

あはれおもふ人は矢倉の夜の雨になみだをそふる山しろのうち

其後、城中水に渇し、久しく雨もふらざれば、人馬ともに難儀に逮ぶ。中國には金ほり多くして、大手の矢倉をあまたほり崩し、水の手をもほり切取しなり。鶴原、田原が下知にて、白米に灰を入て、山城の高き處にて、馬を餘多引出し、湯洸の眞似などして見せける。是は別所の丸に水ありと、敵にみせんためのはかり事也。後には米を袋に入、岩根の溫氣有所に埋めおき、取あげ、煎などして

食す。飯を炊く事ならず、こゝかしこをほりても、高き山城なれば水なく。草木におく朝露をなめなどしける。勇力も盡て、敵を防ぐべき様もなし。居ながら敵に首をとられんより、少しも力の有うちに、敵にあひて死んこそ、勇士の本意なるべけれと云。さりながら宗麟へ其よし申入んとて、吉田彌六兵衛といふ忍の上手を使として、此由申達しければ、宗麟の曰、おもふ子細有。早々降參しかるべき由、仰聞らる。彌六兵衛又敵中をしのび、城中へ歸り、其由を告ければ、兩人の城代其意に任せ、吉川、小早川へ降參す。元就の命にて、鶴原、田北以下降參の兵、悉く宗麟の陣へ送りとどけらる。其後毛利家より城内へ番を入ける。

又大内殿を陶が弑しける時、大内殿の一門に、大内太郎左衛門輝弘、其子武弘は死をのがれ、豐後に行、大友をたのみ居住す。今度中國勢盡て、立花に在陣の留主に、中國に入て兵をおこさば、國人大内殿の一門を取立度おもひて順ふべしとて、宗麟より三千餘人を添られ、周防山口へ打入ければ、國人輝弘へしたがひつく者多し。毛利家の士と度々戰て利を得たるよし、立花の陣へ聞えければ、吉川、小早川諸軍を引て、中國に引とらんとす。立花の城跡殘り誰に命ぜらるべきやと、詮議有けれども、誰有て我等跡殘りいたし、戰死すべきといふ者なし。吉川、小早川申されけるは、唯詮議のみにては埒明ず、この方より指圖申べし。頭分といひ、御一門の端といひ、桂殿御のこり有べきよしにつき、畏り候よし申されける。其時末座より大勢の諸士を押分、鍬のうのくびに、鷹の鈴を付たる武者一人出て申けるは、拙者儀は坂田新五左衛門と申者にて候。今度、兩將御退口跡殘りの儀、御人少く相見え候間、拙者義も御用に立申べきよし申ければ、兩將まうされけるは、坂田殿は數度の譽れ有人にて候間、さこそ有べけれと感ぜらる。

中國衆は一日の中七度の鎗合せ候へば、鷄の首に鷹の鈴を付申につき、新五左衞門右のごとし。其跡より又武者一人出づ。隆景の家臣、浦兵部跡殘り御用に立申べきよしなり。是又數度の覺えこれ有さむらひなり。其外少々跡殘りの士を置れ、都合三百餘人籠城す。兩將は總勢を引具して、夜中に立花を發足して、中國へ引とられける。其後山口へ押寄、小郡と云にて合戰あり。輝弘、打負て切腹す。又立花の城跡殘りの事、中國へ聞えければ、浦兵部が取立の留主に居たりしが、小舟をかりて乘、兵部が相果る事承る處迄參り、腹切申べしとて、立花へ赴きける。扨立花の城には翌朝道雪を始め其外寄手の衆打寄、中國の殘勢を打果さむ事いと安かるべしと各詮議有けれども、道雪申されけるは、中國勢殘り居候を擊果さん事、籠鳥をころすと同じ。今度殘り候者は、元就以來用に立候者共なり。此度僅の人數にて敵國に殘りし志の勇者を、むざ／＼と打果す事、不便の至りなり。鶴原、田北が事もあれば、中國へ送りとゞけしかるべきよしにて、城中へ使を遣はし申されけるは、今度吉川殿、小早川殿御退候處、各纔の勢にて命を捨、跡殘りの義、忠節の至り感じ入候。此方大軍に候間、各を打果さん事、何より以て安く候得共、中國に送りとゞけ申べし。城中の衆城を渡し、中國へ御還り有べきよし、道雪より申されければ、城中同意せしかば、桂能登、浦兵部をはじめ、のこらず舟にて中國へ送りとゞけられける。其砌浦兵部が家賴舟中にて兵部に行合、立花へ志し參る次第を申ければ、兵部始め何れも感じけるとなり。豐後より立花の城返し、戶次道雪を入おかる。夫より立花道雪とぞ申ける。

原田親種、先年臼杵新助に打負、筑後高良山にたて籠り、終に大友のために亡ぼさる。其一門原田親秀又高祖の城に住し、秋月と內通す。是に依て道雪

より是を責んため、小野和泉守。油布雪可を先とし、三千餘人を以て自ら出馬し、高祖の城近く押寄る處、原田より藤田林慶を大將とし、六千餘人を以て出迎ふ。道雪戰利あらずして、生の松原迄引來る。原田が兵、林慶を謀て曰、此勢ひに乘じて道雪を討取べき事、たやすからん。早懸るべしと云。林慶功者なれば、今高潮滿たり。敵是を後にあてたり。今すゝみ戰はゞ、敵兵潮の深きを知て退く心なくして、其戰ひ必强からん。潮の引を俟てこれを討べしとて待居ける。小野和泉守、道雪を謀て、潮の引ざる中に、早く戰はゞ、必死を究めたる味方を以て、敵を挫がん事安かるべしと云ば、道雪我も左樣におもふなりと、しばらく人馬の息をつがせ、林慶に打てかゝる。林慶打負て引退く處を、息をもつがさず詰懸〳〵戰て、高祖の城下迄押詰る。林慶取て還し戰ひけるが、和泉守が手に林慶を擊取る。其威に乘て、後陣も詰寄、追討付入にして、高祖の城二三の丸まで攻入、燒立、勝鬨を揚て生の松原に引取、道雪立花へ歸らる。原田勢に、手負死人千二百餘、道雪方に手負三十八人、討死十八人是有。潮の滿たるを以て、敵味方勝敗をしる事、林慶も和泉守も同智なり。然共道雪ほどの良將を、二里餘追立て卽時に引とらば、大なる手柄なるべきに、左はなくて終に敗軍し討れたる事、謀の拙きと云つべし。

永祿十一年、蒲生氏鄕十三歲、鶴千代と號す。佐々木氏より信長公へ證人として、岐阜へ指越され、父は蒲生兵衞大夫なり。氏鄕幼少の時、信長の前にて、武邊ばなし有し時、深更に及ぶと云へども終にねぶらず、語る人の口本を、一心不亂にまもりて居らる。每度かくの如し。稻葉伊豫守一鐵、是を見て、蒲生が子は、唯者にては有まじ。あれが勝れたる武勇者にならずんば、成者はあらじといへり。文祿四年二月七日逝去、歲四十三、其內

三十度合戰の手にあへり。

筑前秋月居城より三里程隔てゝ、長屋と云處に、秋月種實より豐後の押として、一城を構へ、家老、木村甲斐守を入おかる。宗麟千五百餘の兵を遣はして、是を攻られ、たゝかひ有。甲斐守は端午の出仕として、秋月へ在て居合ず、甲斐守が妻甲冑を着し、白綾の鉢卷し、長刀を横たへ出、塀内を廻り、旗指物を立させ、大手をかため、士卒に下知する事勇士のごとし。城中の士、しばし猶豫する處に、女房瞋て敵を追立て、味方の色をなほさずば、二度此城へ歸るべからずとて、馬引寄せ、長刀をひらめかし、大手の門外まで出る。城内の人數盡く出て戰ふ。城中の兵數多うたれぬ。女房こゝは引べき處なりと下知して、城中に引とりぬ。

甲陽軍鑑に云、元龜三壬申年十月中旬に、山縣三郎兵衞信州稻生へ打越、夫より東三河へ出で、信玄公遠州表へ御發向を聞合、罷在候中、攻合など是あるなり。信玄公、十月中旬に、甲府を御仕置あり。天野宮内左衞門に遠州の定番の儀、能樣に仰せ付られ、久野の城御見廻の時、家康衆ずゐぶんの士大將、三かの川を切、四千餘の人數にて打出る。信玄公あれをのがさゞる樣に討とれと仰付らる。家康衆ひきあぐるなり。甲州武田勢はくひとむるなり。濱松衆既に大事とある時、家康内の士内藤三左衞門と申者、家康八千の總人數は、五千是迄出て、信玄と云名大將の、しかも三萬餘の大軍と、家康出給はぬに合戰仕り、負くるは必定也。こゝにて各負けて、家康御手前計を以て、何とて信玄と合戰申べく候。こゝをば先引取候て、濱松へ歸り、重て一戰をとげ候ば、其時は又信長御加勢をなさるゝに付ては、夫を同勢にして、三河武者八千を以て、無二の防戰を遂られ候へ。但かくはいひながら、人數をあぐる儀は、是程とりむすびてのうへ、三左衞門はなるまじきと申候。そこにて、

本多平八郎、其歳廿五歳なれども、家康下において度々の譽れ有よし、內々武田の家へも聞ゆる樣なりつるが、平八郎冑に黑き鹿の角を立、身命ををしまず、敵、味方の間へ乘入、引上たる樣子は、甲州にて昔の足輕大將原美濃守、橫田備中、小幡山城、多田淡路、山本勘介、この五人以來は、信玄公御家にも、多くなき人に相似たり。家康小身の家に過たる平八郎也。其三河武者十人が七八人は唐の頭をかけて出る。是も過たりと、小松右近介と申信玄公御旗本の近習、歌によみて、みつけ坂に立る。其歌は、

家康にすぎたるものが二ッあり
　からのかしらに本多平八

又曰、長篠敗軍のとき、馬場美濃はのけばのくべき事なりしが、長篠橋場にて少返し、高き處に上り、馬場美濃にて有ぞ。擊て覺えにせよと、尋常にてとはり、敵四五人にて鎗を以て衝落すに、刀に手をも掛ず、六十二歳にて卒するは、この合戰に、とどまり給へといさめ申せ共、御聞なき故、長閑大炊介にむかひ、合戰をすゝめ申方々は、自然のがれ申事有べく候。とゞめ申美濃は大かた討死なりと申されたる故、かくの如し。

天正の始、佐野修理大夫政綱を、北條氏政三萬餘の勢を以て責らるゝに、佐野より上杉謙信へ加勢を乞ふ。謙信八千の兵を率して出らるゝ途中にて、城は甚よわりたりと風聞す。謙信是を聞て申されけるは、我等は直に佐野城へ馳入、城を持堅むべし。殘る軍兵は、跡より來るべしとて、主從十三騎にて、氏政の陣の前を、しづ／＼と眞一文字に乘連、十文字の鎗を持給ふ。先は石坂與五郎、二番目は謙信なり。其いきほひ夜叉のごとし。氏政の大軍躁ぎ見て、輝虎ぞとて出合ざる故、何の事もなく佐野城中へ乘入らる。氏政は謙信入城を見て、早速圍みを解て、引とられけるに、謙信佐野勢を

以て氏政の跡をしたはる。頓て越後勢も押詰ける故、氏政忽退散して政綱は運を開けり。謙信は剛强なる大將なりと、佐野天德寺物語なり。總じて、謙信は多年、沼田、厩橋邊迄出、人馬を休めて、夫より武藏、下野、下總へ乘廻られ、十日、廿日の間、關東を横行せられけるに、敵の城々みな門を閉て出合ず。曾て敵對の氣力なし。上杉家へ味方の大小名といへ共、もしやこのついでに取かけられやすらんと、安き心もなかりしとかや。越後へ歸陣せらるゝに、上州猿が原を、謙信通り過られたりと聞て、敵も味方も安堵の思ひをなせり。唯大夕立に大雷などの鳴過て、後に晴たるこゝちしけるとぞ。

天正六年三月、尼子孫四郎勝久、播州佐用上月の籠城に、毛利、吉川、小早川六萬人にて攻かこむ。然るに、織田城介信忠三萬人にて後詰せられ、高倉山に陣をすゑて、日夜の合戰止時なし。此時藪内匠、足輕二百人をすゝめて、弓砲を放ちければ、毛利方より、兒玉兵庫も足輕二百人許をしたがへ、鐵砲迫合有しに、互に玉藥矢種も盡て、内匠と兵庫、鎗を合すべしとて、馳寄けれ共、陣間に荊棘しげりたる竹藪あり。兩人藪越に鎗を合せけるに、兒玉が郎從三戶善兵衞、内匠の乘たる馬の三頭を衝ければ、馬騒ぎ飛で、内匠が十文字の鎗葛にかかり、忽取落しけるを、善兵衞藪をくゞり、其鎗をとり、内匠は馬を徐々と歩ませ、高倉山の本陣に打入たり。此迫合を敵味方見物して、一同に鬨を作る。殘太平記第八卷に、藪内匠助忠綱と兒玉兵庫介元秉が迫合を記せり。抄に曰、高倉山より味方見おろして見物す。上月山の毛利方も是を見物して、天下無類の鎗といへり。古老の物語に、藪内匠、本名は中村氏なり。此藪越の鎗を合せて後、藪名字になりしといへり。高名傳にも、掘越、柵越、垣越、藪越等の鎗は天下の高名といへども、其ころ

織田信長天下を取つて、威光高き故にや、藪内匠助大功の武士と、四方に響く。兒玉兵庫介は、藪が鎗を取て、追散すは武功なれども、其名埋る。凡、武將の下に在て、弱將の下に仕すべからずと、老武の云けるは、道理あり。漢の張良、韓信も、楚國にては名を立ず。本朝にても、昔源氏許りに名高き勇者多し。是威、威を埋む。其差別によれり。

案ずるに、抄に云ふ說勿論の事也。然れども一向に君の强弱のみをえらびて、我身の成立を思慮せば、義にたがふ事有べし。いかに武名を得たくおもふとも、義を失はゞ、誠の勇士とは云がたからん。抄に云處を心得違ひ、たとへば譜代相傳の主君、もし弱將たらは、其君を捨て、他の勇將につかふべけんや。譜代の君の强弱は、我身天性の幸と不幸とにありと心得べし。わが身、浪人か渡り奉公人たらば、抄に云處の如く、其君をえらんで、仕ふべき事專要なり。張良、韓信は咸わたり奉公人なり。故に漢の高祖を見て仕へたり。屈原と云人は、その譜代の臣ゆゑ、楚王の不才にして諫ても聞ず、國の亡べきを見るにしのびず、君を恨みて、身を投死せり。とかく武士は、我身の譜代、渡り奉公との差別をよくわきまへ心得べし。人君としては、猶更是等の意味をよく考へ、臣下のあつかひ、平生の心得有べき事なり。いさゝかの恩に百年の身を果し、大祿厚恩を與へても背くは、人心の感ずると怨るとの二にあり。總じて義士は君に怨あれば死す。不義の士恨あればそむく。是古今たぐひ多き事なり。近世にて吉弘嘉兵衛は、主君義統を數諫めても用ひられず。終に戰死して、令名を後世に揚げたり。義統もし吉弘がいさめに從がはるれば、今に至るまで、子孫永く豐後の國主たるべきに、愚なりといふべし。明智光秀は信長に恨み有て謀叛し、君を弑し、おのれも

土民の手にかゝり、死して惡名を萬世に殘せり。是豈後世の龜鑑ならずや。

勝頼方信州高遠の城を、信忠兵を率し攻給ふ。城内の諏訪勝右衛門が妻、長刀を持出し、數人切殺し後には刀を口にくはへ、貫れて自殺す。高遠落城して、仁科五郎信盛討死なり。德川殿は穴山を案内として、甲州へ攻入給ふ。勝頼は新府中に居城し、高遠の落城をきゝ、上下騷動す。近々信忠甲府へ亂入のよしを聞て、町人、百姓、悉く一揆を企、勝頼に敵對す。時に勝頼の嫡子信勝十六歳進み出て、運盡き戰死するは武將の常なり。若こゝを去て山林に逃れ隱れんは、我家の恥辱なるべし。唯この處を守り、先祖相傳の重器を燒捨、父子ともに切腹しかるべしと、申されけれども、家臣等不從

天正十年三月廿八日、武田勝頼の弟、仁科五郎信盛籠られける信州高遠の城を、城介信忠旗本にて、一時攻に攻取給ふ　此時戸田半右衛門重政、一番に驅入る。戸張隱の簀戸に横木有。戸田は赤母衣に金の戻り竹の指物なりけるが、横木に當て通る事かなはず、尻居にどうと倒れける。其隙に二番に續きたる信忠の小姓、山口小辨、佐々淸藏乘越て、一番に乘る　後に戸田語て曰、何時にても、我等が武邊の分にては、母衣差物の門木戸につゆるなどゝ、心付事にてなし。敵を見掛て懸る時は、萬時を忘却し、一念に先をかけ、勝負を決せんとおもふ故也、若大勇大膽なる人は、各別なりと云。後に戸田武藏守と號す。關原合戰に討死せり。首は織田河内守長孝取たるといへり。長孝は有樂の嗣子、雲正寺の兄なり。

薩州より島津中務少輔家久を大將として、新納武藏、鎌田尾張入道寛栖、梅北宮内左衛門、河上左京等都合三萬餘騎、兵船數百艘に取乘、肥後國宇土郡の内、郡の浦に押上り、阿曾大宮司が家臣、中村伯耆惟冬が籠りたる矢崎の城を取圍み、責る事

甚急なり。伯耆も粉骨を盡して防ぎけれども、不勢にして援兵なければ、過半擊れ、殘るは多く手負なり。惟冬猶も勇氣を撓まさず、僅に七十餘人を左右に立、城戸をひらきて衝て出、數刻たゝかひ討死す。しばらく有て惟冬が妻、ひおどしの鎧を著て、女二十人許左右に立、不意にどつと切て出、敵を二三丁追退け、其枕をならべて討死す。

本能寺を明智が兵圍みしに、信長平日信忠の事を殿と宣ひしが、信忠の謀叛ぞとこゝろ得、殿が人にだまされて逆心か、殿が謀叛には早きぞと仰られしを、森お蘭が云、中將樣の御謀叛にては御座なく候、宵より申上る如く、明智が謀叛にて、水色の旗、四手の馬印、押込候と申すて、十文字の鎗を以て、ぬれ緣へ出、其弟お坊、お力も續て出、明智が內、安田作兵衞おらんと迫合、杉緣より兩度押寄さる。然る處に兵ども一度に押込、おらんをば安田作兵衞討取、お防をば高橋惣兵衞、お力を四方天孫兵衞討取る。兄弟三人、京都寺町今出川上ル町阿彌陀寺に葬る。安田作兵衞は森長一へ五百石にてかゝへらる。長一、小牧にて戰死の後、天野源右衞門と名をかへ、立花立伯へ三千石にて出。其後、寺澤志摩守へ一萬石にてあり付けるが、腫物を煩ひ、上州草津へ湯治し、しるしなくして自殺す。實は癩病のよし。實子安田檢校あり。京都阿彌陀寺におらん兄弟の墓位牌有。

高遠の城にて、一同に一番乘せし、山口小辨、佐々清藏は、同年にて十六歲なりしが、清藏は越中の國主佐々內藏介成政と云、大剛の大將の甥なり。小辨は京都の賤き者の子なれども、容顏美麗なる故に、禿に召出され、後に兒小姓となる。清藏は觀世流の能をよくし、小辨は小うたの名人にて、ともに寵愛淺からず。高遠にて戶田半右衞門といふ大剛の兵をこえ、兩人ともに一番に乘込、殊にもき

付の高名して、武勇をふるへり。其趣を信長公聞召及ばれ、高遠にて手柄有し輩、戸田半右衞門、梶原仁右衞門、桑原吉藏、各務兵庫、ならびに南人の兒小姓、何れも召出され、御褒美、御感書を賜はる。先、山口小辨を御前に召、此度高遠にての働き、希代の事なり。城介がめがねを違へず、一入滿足なりと譽給ひ、御手づから國久の御腰物に、御感書を添てたまはる。次に佐々清藏を召、高遠の働骨を折れり。汝は大剛の内藏介が甥なれば、手柄いたす筈なりと仰られ、長光の御腰物を、御感書に添て賜はりぬ。信長公は、其才智絶類の人傑也。世の逮ぶ處にあらず。小辨は元來賤き者なれば、手柄高名實に希代なり。又清藏は伯父内藏介迄名を揚る御意なりとて、人咸感じ奉りけるとかや。大將たる人は、一言一行も大事の義なりとぞ。かゝるけなげの小辨、清藏、惜哉、僅に六十餘日を經て、京二條の城に戰死せし事、されば二條の城を明智が兵圍みて、城介殿を弑し奉りし時、清藏、小辨に向て、素肌にてはおもふ樣に働く事なるまじ。いざ物の具して戰ひ、いさぎよく擊死せんと云。小辨聞て尤なり。さらば物の具の才覺すべしとて、兩人共に城外にをどり出、難なく敵壹人宛衝伏。其死骸を城内へ引込、甲冑を取て著し、又衝て出けるが、大勢に渡り合、十六歲を一期として、終にはれなる擊死をとぐ。是を見る人、みな泪をながしてをしみけるとかや。

明智左馬介光遠が羽織は白練にして、狩野永德に雲龍を墨繪にかゝせ、具足の上に是を著し、二の谷といふ名物の冑を著て、光秀が先手をつとめけるに、度々の高名其隱れなし。然るに天正十年六月二日、光秀逆意を發し、信長公御父子を弑し奉り、京都に所司代を置て、洛中の仕置を申付、夫より江州へ發向し、信長公の居城安土を攻取て、坂本の城へ納めおき、安土の城代は明智左馬守〔本ノマヽ〕に申付

て、二千餘の兵をのこし、其身は京都へ歸りけるが、同月十三日、秀吉公と山崎に於て一戰し、忽敗軍に及び、終に小栗栖にて討れしなり。左馬介は安土に在しが、秀吉公二萬餘の軍兵を率して、西國より馳上り給ふときゝ、我々此城を守り居て何の益かあらん。主君光秀と一處に成て、ともかくもならばやと云處に、光秀既に討れたりときこえければ、さらば坂本の城に入、主の妻子を殺し、我身も自殺すべしとて、安土の城を出で、粟津を北へ大津をさしてうち通る。秀吉公は坂本の城をとらんとて、京より下り給ひけるが、御先手堀久太郎秀政二千餘人にて、大津八町札の辻へ出る。左馬介と出合、則合戰をはじめ、打出のはまにて火花を散らし戰ひけれども、左馬介は小勢成る故、つひに打負て、散々に追立らる。本道は大敵取切て退き難きにより、湖水へ乘入て討るゝ者數をしらず。左馬介は例の雲龍を書たる羽織に、二の谷の冑を著て、大鹿毛といふ馬にのり、湖水に打入、志賀唐崎の一つ松を目當にして馳渡る。秀吉公の諸軍勢は汀に集り、左馬介が唯に溺れて死するを見よと、遙にながめてあざわらふ。左馬介は坂本の城に久く居て、大津より唐崎迄の湖上、其淺深をよくしりければ、心しづかに遠淺を渡し、馬の足の及ばざる所はおよがせて、何の事もなく、唐崎へのりよする。大津の浦に並居たる秀吉公の軍勢躁ぎ立て、すはや渡しすましたるぞ。あれのがすなとて、數千人みぎはをつたひ追懸る。左馬介は難なく唐崎へ乘上り、一つ松の本にて馬より下り立、息合を馬にかひ、松の根に腰かけ、追懸る敵を遠見して休み居けるが、敵既に四五丁に近く時、又馬に打乘て坂本の城へ馳赴く。かくて町の中に有十王堂の前にて、馬よりおり、手綱のまがりを切て堂の格子に繫ぎ、矢立硯を取出して、明智左馬介光遠只今湖水を渡し候馬なりと紙に書て、

手取髪に結付、其身は城に走り入、主人光秀が妻幷に自然、天然といふ兄弟の子を殿主の上へ入置、燒草を籠て敵兵の寄來るを待　頓て秀吉公の先手雲霞の如く馳集り、十王堂の前につなぎおける馬を見つけ、則秀吉公へ上けるに、名馬なりとて御召になり、翌年志津ヶ嶽の合戰にもこの馬に召れけるとなり。扨、秀吉公の軍勢七重八重に殿主を取卷く。左馬介は光秀が安土の城より取來りし不動國行の太刀、二字國俊の刀、藥硏藤四郎の脇指、猶紫の肩衝、乙御前の釜、紺蓋の水指、虛堂が墨跡等を唐織の宿衣に包み、殿主の武者走りへ持出、大音にて申けるは、日向守運命盡て擊死仕るにつき、唯今主人の妻子を殺し、某も自殺仕る也　但我我こそ滅亡仕るべけれ。天下の重寶を失はむ事無念に候間、目錄を相添渡し進候とて、殿主より彼重寶ともを、おろしければ、數千の寄手是を見て、先年松永彈正が多門城にて、平蜘の釜を打破て、切腹せしとは、各別の志かなと感ぜざる者なし。其後左馬介は小姓をよび、かの雲龍の具足羽織と、秘藏せし二ノ谷の冑を渡し、是を坂本の西敎寺へ持參して、左馬介唯今自殺仕候間、此冑、羽織を指上也と申べしとて、金子百兩を添て遣はし、さて主人の妻子、次に我妻子を刺殺し、燒草に火を掛、殿主半にもえ揚る時、其身も腹掻切て死しければ、あはれ惜き武士哉と、みな感淚をながしけるとかや。

信雄公の家人佐久間駿河守正勝は、尾州蟹江の城に籠り、前田與平次は下市場、山口長次郎は大野の城を守る。しかるに信雄公、佐久間が方へ使節を馳て、萱生表に塞を結ぶべしと有に依て、前田の城主前田甚十郎が父與十郎に、蟹江の城を守らせ、佐久間は是より萱生へ赴く。此間に瀧川左近より前田與十郎方へ軍使をはせて、秀吉公へ味方すべしと云ければ、與十郎其子甚十郎、其弟與平次みな瀧川に同心す。其後前田父子三人より大野の城

主に參るべしといひけれども、長次郎一向承引せざりしなり。頃日、家康公の御家人戸田三郎左衞門、小濱民部、間宮造酒之丞、千賀孫兵衞、向井兵庫等は、大野浦に船をかけて居たりしが、各相議して、勢州へ相動く時に、瀧川左近將監、九鬼右馬允、大野の城を攻べき爲に、兵船を出し、戸田、向井、小濱、間宮、千賀と海戰を挑む。戸田三郎左衞門が從兵、石原孫次郎、加藤甚平一番に鎗を合せ、藤田彌七郎、福井源藏等續て敵船を追返す。然れども敵多兵なるによつて、家康公の御家人退きければ、九鬼、瀧川、大野、川へ舟を乘入、城下に到る。山口長次郎松明を投入て、敵船二艘燒くといへども、敵大軍なれば防ぎがたき處に、井伊萬千代、松葉村に在陣せしが、この由を聞て、大野より至りければ、瀧川、九鬼が兵船、大野浦を引退く。信雄公は山口が急を救ん爲に、梶川五左衞門、小坂孫九郎を大野へ差向られしが、敵船退くと聞て、信雄公大野より至り給ひ、山口が功勞を稱せらる。家康は此日戸田へ陣を移されけるが、本多平八郎を以て、山口長次郎を御陣へ召れ、其方先年佐久間信盛に隨て、其配所高野山をさらず。今又敵に與せざる事忠節なりと宣ひて、黑の御馬を下されける。瀧川、前田、九鬼等、山口長次郎に告て曰、信雄幷に佐久間正勝に對して、前田父子年頃恨みを含む事有故に、一益、吉澄に與して、志を秀吉公に通ず。汝が母質として蟹江の城にあり。前田父子と志を等うして秀吉公に屬し、軍士を盡さば、母の命は全うして、賞祿は人に勝るべしとなり。長次郎重正（後號修理）頭を振て曰、我若年より正勝につかへて恩を受る事年久し。今何の恨み有て野心を企んや。我、正勝に二心なきを以て、母を蟹江の城に遺し置て質とす。しかるに汝等賞祿を貪りて君恩をわすれ、秀吉に屬して我母を掠め奪ふとも、我正勝に叛かん事思ひもよらず。又我

志を老母辨へしるにおいては更に不孝ともおもふべからず。たとひ母を殺害すとも敢て勇義を忘れず、當城を守り義死を遂げ、君恩を報ぜんと欲すと返答せり。九鬼、瀧川重て使を發し、返忠をすすめければ、山口怒て忽其使を切殺し、返答にも及ばずとなり。かの前田與十郎は佐久間駿河守叔父、瀧川左近が從弟なり。

家康公の先鋒小牧山へ陣を移してのち、羽黑の八幡林にて酒井左衛門、大須賀五郎左衛門、榊原小平太、奥平九八郎等、森武藏守、尾藤甚右衛門と挑みたゝかふ。酒井、大須賀、榊原、奥平ひらがゝりに駈合、森が先手を追立る。森、尾藤も陣を立兼て引退く。羽黑の山下にて松平又七郎、森が兵士野呂助左衛門と太刀撃せしが、野呂は聞る多力の剛士なれば、大太刀を以働く故、又七郎切立られ、太刀を捨て、むずと組む。野呂、松平を組伏て既に首をとらんとする時、松平が鎗持駈付て、野呂が腕にとりつき、この間に松平が從兵七八人馳來て野呂が刀を奪ひとらんとすれども、野呂勇力の者なれば、曾て放さず。かゝる處に松平が郎從、松平但馬守、彼が捨たる鎗をもつて忽野呂を突倒しければ、又七郎起上りて忽野呂が首をとる。野呂が嫡子助三は父の撃れたるをもしらず、二三町しりぞきけるに、野呂が中間馳來て、助左衛門殿は跡なる山下迄御引候ひしが、敵透間なく追來り、爰をひくは正しく野呂助左衛門と見えたり。還し合せ勝負をせよと呼懸しが、この小刀を御形見にとありて、某に渡し給ひ、御馬を返して撃死を遂られたりと告ければ。助三涙をはら〳〵と流し、鬢の髮を切て汗ぬぐひに取添、是を母と妻の方へ奉れとて、かの中間に渡し、取て返し、大勢の敵の中へはせ入、先にすゝんだる敵一人突倒して首を取、助三が從兵かけつけて、手柄なる御高名なり。今はしりぞき給へといひけれども、聞もいれず又

敵に渡り合、よき武者二騎突伏けれ共、自分にも股をすへられて終に討れしとなり。其後松平又七郎家康公の御前にめされ、野呂助左衛門を討し働きに依て、御感狀を賜はりけるに、又七郎此時十七歲なるが、元來質朴なる者にて、野呂を擊たる時の形勢を、いさゝかかざりなくもふしければ、彌御稱美有しとなり。

長久手の戰に森武藏守軍士山田八右衛門一番鎗、千田主水二番鎗なり。長一此日戰死なりと云へ共、其弟右近大夫家督相續するによつて、長久手合戰の戰功を記しけるに、山田八右衛門が曰、千田主水一番鎗なりと讓るに依て、千田一向許諾せず。我等は貴殿に押續て鎗を入たり云へば、山田が扮は、其時我等鎗を取直しけるに、石突に當る者有しが御邊にやと云、千田其通りなりと返答す。彼千田主水、其後古田兵部少輔に仕へけるが、結城秀康卿武者物語りを聞せ給はんとて、伏見に於て兵部少輔宅に來駕有。寺澤志摩守、平野遠江守。谷出羽守。能勢伊豫守等御相伴なり。饗應過て兵部少輔家人千田主水を召出して御盃を賜はり。先年長久手合戰の時、家康一旦危かりしも彼等が軍功なりと仰ける。時に平野遠州、麒麟も老ぬればにて候と御挨拶有しに、千田遠州に向て、假令老年に及びたりとも、壯年の者に劣るべからず。しかるを遠州公は、近ごろ、曲なき御一言なりと云へば、平野閉口せしとなり。

長久手のたゝかひに、森武藏守長一比類なき働にて、敵とたゝかひしに、井伊直政が横合よりうたする鐵砲に眉間を打ぬかれ、馬より落る。行年廿七歲なり。かの武藏守は信長公の御時、濃州金山の城主森越後守が嫡子也。二男蘭丸。三男力丸、四男坊丸この三人は、本能寺にて討死す。武藏守今日百段と云名馬に、乘たりしが、武州馬より落るとひとしく、百段俄に怒りを發し、縱橫無盡に敵を

拒ぐ。此間に武州が從僕來り、主人の死骸を、肩に懸て引退く。百段も鎗創二ヶ所蒙りけれども、命を全うして馳歸りしが、是より三年過て大阪御陣の時、森忠政百段に乘て、兩度御陣を務む。其後死ければ、忠政彼を憐惜の餘り、神に祝ひて祉頭を寄附せり。百段が祉、今に作州に有といへり。

蒲生氏郷の曰、先年信雄と家康公と一處になり給ひて、尾州小牧へ御出馬の時、秀吉公も御出馬有て、小牧表へ押詰らる。敵是を見て、淸洲の城に引退く。秀吉公淸洲の城限まで押詰、頓てまた御引返し候、其時定て城よりつくべし。大事の儀なり。いかゞと御思案有て、此度の後拂、氏郷へ仰せ付らる。大阪へ御歸り候て、今度の退口一代の大事とおもひしに、氏郷堅固に後殿を仕り。緩々と御引取、御滿足のよし仰せ聞らる。氏郷一代の覺えはこの儀なり。子細は歷々の中に御一代の大事と思召儀を、氏郷に仰付らるゝ事、面目のいたり也。敵出ねば、手におはとずいへども、是を第一の高名とするなりと申されけるとなり。

大友の臣吉岡掃部助が後室、尼となり妙林といふ。其子甚吉は、臼杵丹生の島に有。豐後大分郡鶴崎を領して住す。薩州勢、島津兵庫、同中務を大將として、天正十四年十月に、豐後の國内へ攻入。妙林俄に一城を構へ、敵を防ぐ事勇士にひとし。天正十五年、秀吉公御下の時、又薩州勢を大河に追はめ伊集院美作守、白濱周防守と云、究竟の士大將を擊捕る。野村備中守は深手負て高城にて死す。其日の首取集め、宗麟の實檢に入ければ、宗麟大に感じ、重て甚吉へ恩賞行はるべきとなり。秀吉公豐後に於て妙林が働きをきこしめされ、深く感じ給ふ。かさねて其尼召て、御覽有べしとぞ仰せける。

末森の城責に、前田利家の家人、山崎六左衛門は小太刀、山崎彥右衛門、野村以下は鎗なり。六左衛門一

番に首を取たるに、利家一番鎗の感狀に、一萬石加增せられしに、彦右衞門訟て、某一番鎗なりと爭ひけれども　利家許容なく、太刀は鎗より短き故に、進みたる事分明なりと、批判せられしとかや。

天正十五年四月朔日、筑前國岩出の城に熊井備中守が籠りたるを、秀吉公一時攻に仰せ付らる。御先手は蒲生氏鄉、前田利家なり　二番備羽柴三河少將秀康卿、佐々陸奥守成政、水野和泉守忠重なるが、山半分登る時、御先手より使來りて城は既に落たり。御登り御無用なりと告ければ、秀康卿手に合給はぬを無念に思召、しきりに落涙し給ひしを、成政深く感じまゐらせ、僅に十四歳に成給へども、流石家康の御子ほどありと譽ければ、秀吉公是をきゝ給ひて、秀康は我養子なる故、渠が武勇はみな秀吉に似たるごとの給ひしとなり。

秀吉公朝鮮征伐は、日本の士卒、本國の恥をおもひ、武邊一致すべしとおもひまふけ給ひしとかや。

朝鮮陣の時、黑田長政は、家臣共の擊死せしを見て、河中へ馬を乘入、太刀を拔てみづから敵數人切て落し給ふ處を、敵半弓にて長政の左の臂を小手掛て、篦中射通しけるを、長政悉く其箭をぬかずして、射たりし者を目懸、水のふかみに馬を乘入、二刀切り給ふ、其敵强力なるものにて、きられながら長政の鎧の草摺に取付、川中へ引落しける。長政其敵と河中にて組合、衝殺し給ふ。水中にて長政の冑の立物、水牛の角先すこし見えけるを、渡部平吉といふ者、是を見て速に馳來り、水に飛でいり、長政を引上てけり。時に文祿元年六月十三日なり。

一說に、文祿元年六月晦日、李時言一萬騎を牽し、輜中館の宗對馬守が砦に夜討す。黑田長政聞付、欒山を丑の刻にをし出し、輜中館にいたり、大にたゝかひ、李時言敗北す。李時言が弟李應理、長政を射て右の肘に中りければ、長政追詰二刀切付

らる。李應理馳寄草摺をとり、馬より引おとし引組、堤のことなれば片下りにて、池の水中にころび落ち、水中にて組合ける。長政組勝、李應理は衝殺さる。水の中に、冑の立物、水牛の角の先少し見えけるを、中間見付て、呼はりければ、渡邊平吉あたりに有合、池に飛入て引上たり。

朝鮮陣に、黒田長政の臣菅六之助は、川岸の上にて敵と暫組合、終に組伏ける處に、又敵一人來り、上成六之助に取付、引のけんとしければ、六之助下なる敵を押へ、上なる敵と取合しが、三人共に河に墜入流れける。六之助河中にて一人の敵の上に乘上り、今一人の敵と取組、河下へ流れ行ける。身方の兵ども六之助が鳥の丸の差物を見付、六之助かと、詞をかけゝるが、少し岸際に流れ寄しを、六之助が下人、川下より川に入、六之助を引揚ければ、敵と三人取組ながら、一度に陸へ揚りける。敵一人は前に創を蒙り、水に入てよはりける。今一人は大兵にて强兵なりしかば、陸へあがり、頓て六之助を組伏んとしけるを、六之助脇差をぬき、敵のわきをしたゝか衝通しければ、たちまちよはりしを首を取、今一人よはりたる敵の首をもかきて、二人ともに擊取ぬ。長政の臣、吉田又助は敵の上官を河中へ追入、首をとらんとおもひ、馬氈に水ひたる迄深き處へ乘入、上官が髻を取、鞍の前輪に引付、首をかゝんとする處に、川深く砂はまり、流るゝ水に押墮され、兩人ともに馬に乘ながら、川中へ流れ出しかば、敵は頭をくらに引付られながら、又助が乘たる左の鐙に足をかけ、又助を水底に押込けるに、又助息をつめ、又上官を水のそこにおし入れ、馬ともに浮上り息つきける。水深くして馬の足立ざる故、馬は輪乘をするが如く游ぎ廻る　又助、甲冑を帶し、大差物をさしたれば、馬に離れてはあしかりなんとおもひ、右の手にて手綱を取ければ、片手にて敵を刺殺すべき

やうもなく、いかゞせんとおもふ處に、上官また、又助を水中へ押入けるを、又助また押返す。互にかくのごとくする事數度に及びし間に、水はやくして遂に下にながれ行けるが、敵は終に下になり、水の中に押入られて息たえぬ。長政、又助が流るゝを見付、あれ助けよと下知し給へども、河深ければ行て助る者もなかりし處に、又助與の者小柳權七、又助家人兵助と云者二人、河中へ飛入る 兵助は水練ならずして忽に溺れて死す。權七は水練の上手にて太刀拔かざし、片手にて游ぎ著、又助が敵を斬んとしければ、又助曰、敵は下に有てはや死したるぞ 上に有は我等なり。あやまちすなとて、上官を陸へ曳揚、始よりおもひがけたる敵なればとて、終に首をぞ取たりける

大明の萬曆二十一年正月三日、大明より來る大將李如松五萬人を率て安定館に著、朝鮮の軍兵彼方此方より馳加て、都合其勢二十萬餘人、同六日。小西が寄りし平壤城に押寄。小西去る三日、明兵のいまだ城に來らざる時より、大友義統、黑田長政、小早川秀包に使者を遣はし、大明の兵數十萬、近日、我城を攻ん爲に寄來るよし聞え候。敵は大軍にて身方は小勢なり。寡はまことに衆に敵すべからず。急ぎ來り救ひ給へと告やりける。其後大友義統、先、斥候を遣はして、南兵を候はしむるに、使還りて、江南人、何十萬と云事をしらず、平壤に迫り、日本の路程四五里が程は、野も山も敵充滿したりと云。或は小西は既に擊れたりとも聞ゆと申ければ、義統驚きて、其大軍にて取圍れば小西を救ふ事思ひもよらず、小西も定めて討るべし。小西が城沒落せば、大軍此城へ頓て寄來るべし。左あらば此城を持こたへん事なりがたかるべしとて、鳳山の城を出、都をさして引退かる。鳳山の七里此方、長政の家臣、小河傳右衛門が籠れる龍泉の城下を通るとて、大友告て曰。小西は大明人大

勢に圍れ、既に討れたるよし聞ゆ。此城はなほ小勢なれば、持こたへん事成がたかるべし。急ぎ城を明退くべしと進めける。傳右衛門申けるは、此城を明退る事は、長政方へ注進申候て、其下知に任せ申べし、若し其内急に、大明人大軍にて責來り、假令此城にて戰死に罩び候とも、長政の下知を承らざるうちは城を捨退き申儀成がたく候　其上此地は要害よく候へば、敵何十萬寄來り候とも、容易破らるゝ事はあるべからず。兩方の山嶮岨にして、敵迫るべき途なし。兵粮玉藥も澤山にこれ有候へば、先暫く是に御休み候得かしと申けれども、是は城内窄ければ籠城成がたしとて、龍泉をも退き、都を指てひかれける。長政秀包も小西を救ひたく思はれけれ共、僅なる兵を以て、二十萬の敵を追はらひ、小西を援ん事、智勇の逮ぶ限りにあらず。もし此勢を以て彼大軍に後攻せば、伐負ん事必定なり　然る時は敵勝に乘て、身方の弱り甚からん。たゞしばらく都より、諸將大勢にて助け來を俟受け、一に成、身命を舍て忽ち大軍を破り、小西を援はんにはしかじと相議して、王城の諸勢を俟れける。王城には秀家、幷三奉行を初め、諸將寄合て、助の兵を遣はすべきかと相談せらる。されども、五日路隔て大河中にあれば、詮議のみのみにて延引す。

朝鮮にて大明を指て江南と云事は、江とは大河の事なり　大明は、朝鮮と大明のさかひに有鴨綠河と云大河の南に有故也。朝鮮にては、大明をさして江南と云。又大明の兵を南兵共いふ。江南をかぐなみと讀は、朝鮮にてのことばなり。

小西が籠りし平壤城の二里計に、牡丹臺とて出城有　爰にも小西兵を籠置けるが、唐人に是を乘とられ、平壤の本城計になりぬ。大明の大勢、小西を取圍み攻けるが、大炮を多く放、其聲山岳に響き、異國の道規數十里に聞ゆ。又火箭を透間もなく

射隳、烟氣天を蓋へり。火箭城中に入て處々燒失しければ、敵其勢に乘て、大勢城中に攻上りける。城中よりも矢狹間より。鐵砲をしげく打懸け、劍戟を連ねて拒ぎける。敵烈くたゝかひければ、敵、身方、互に撃るゝ者多し 城中既に殆く見えしかば、李如松が謀にて、後の圍みを解て、逃道をあけてぞ攻たりける。是は城中の兵、必死に窮めなば、大明人おほく討るべしとおもひ、わざとかくのごとくせしなるべし。小西勇猛にして、よく防ぎたゝかふといへども、大敵に攻られ、城中の兵多く討れ、初は自他の兵一萬五千人にて、籠城すと聞えしが、殘兵纔に五千人許には過ざりけり。此勢にて二十萬の大敵を拒ぐべきやうなし。かくては明日必城を乘とらるべし。爰にて空く敵に撃れんよりは、いざゝらばひと先落て、後陣の身方と一處になりて、拒ぎたゝかふべし。十四里あなたなる大友が城まで引退き、彼勢と一になりて籠城せば、しばらく敵を防ぐもたやすかるべしとて、敵の圍まざる方より、正月八日夜半ばかりに、密に城を出、前後に鐵砲、騎馬の兵を立、中に小荷駄僕夫を包み、引圍まりて退きける。大明の兵、明日卯の刻に平壤の城へ押寄けるに、一人も守る兵なく、みな落失て、空城なれば、急ぎ逃るを追ふべしと、手分けをして追手を懸れども、時刻隔りたる事なれば、追付かず、引後れたる雜兵少々打留たる迄にて、軍はなかりける。小西は大友が城まで引退きて、城中へ入けれども、一人もなく落失ければ力を落しける。此間の戰ひに、士卒力盡て、はか〲しく道をもゆかず。爰にて暫く休足せしが、此城に久しくとゞまらば、敵定めて追付來りなんとおもひ、又夜中に城を出、終夜引退きける。漸夜も明行ば、先の山中に中白の旗見えたり。是は小河傳右衛門が籠りし龍泉の城なり。小西、さては黒田は、いまだ引かざりけりとおもひ、大き

にきほひ、諸卒にむかひて云けるは、扨も柔弱なる大友かな、日本一の大剛の大將は黑田なり。もはや黑田が城ちかし、一同にきほへ、兵共といひければ、士卒みな力を得て悦びける。去程に江南人、小西が跡をしたひて追來る。唐人は弓馬達者なれば、峙き山上へ驅上り、兩の嵜より谷合に乘下し、日本人を下へ見おろし、兩方より中に挾んで是を射る。日本人は又鐵砲にて見上て打ける間、還て防ぎよかりける。小河傳右衛門は、小西が退き來るを、敵かとおもひ、櫓に上り見居たりけるが、近付に隨て是を見れば、小西が旗なり。跡より敵慕ひ來ると見えければ、定て玉藥を盡ぬらん加勢すべしとて、川島七郎右衛門、川端八右衛門など云者に、鐵砲百挺相添へ、玉藥十荷持せ、小西が迎ひに遣はしけり。小西大に悦び力を得て、川島。川端兩人に對し。いひけるは、扨も各これまで加勢に來る事、傳右衛門。芳志淺からず。我手の者共は、一昨夜より終日、終夜、大敵を遁れ來りて、長途に勞れたり。其方達をたのむ間、殿してたべといひければ、承候とて、兩人跡備をして、鐵砲百挺段々に立ならべ、玉藥をつめかへ、透間もなく打せけるに、慕ひ來る江南人散々に打たてられ引退く。扨こそ小西は難なくして、龍泉の城に引入ける。傳右衛門申けるは、扨もあれほどの大敵を御打拂ひ、殊に長途を凌ぎ、是迄來り給ふ事、無二比類一御手がらにて候。この城には兵粮玉藥、澤山にこれ有、要害も能處にて候へば、敵何十萬寄來るとも、たやすく事を破らるゝ事は候まじ。此間の御合戰、殊に長途を經て、是迄御越。大將も士卒もさこそ勞れ給ふらん。某荒手にて候へば、敵を拒ぐ事は御まかせ候べし。上下共に此城にて心安く御休足候得とぞ申ける。小西が士卒長途をしのぎ來りて飢凍へければ、傳右衛門粥を煮て與へ、其饑寒をすくひける。小西大に悦びて曰、日

本一の勇士は傳右衛門なり。かの大友が大勢にてさへ逃來るに、僅の勢にてこの小城を持こたへんとするは希代の手がら也。この旨早々太閤へ言上すべし。此度の我命は御邊に助けられたりとて、手を合せける。傳右衛門、小西が落來りし事を、長政へ告遣ければ、長政、敵若し小西が跡を追來らんかとて、急ぎ馳向ひ給ひしが、道にて小西に對面し、ともなひて我居城白川へ歸り入給ふ。小西は餘寒甚敷時節落人となり、着物も薄かりしかば、長政衣服を與へ、士卒迄饗應し、數日留置、休息せしめ給ふ。小西、長政に對していひけるは、大明の兵大勢定めて頓て攻來るべし。小勢を以てこの地に侯受、拒きたゝかひ給はんよりは、我と同く王城に退き給へかしといひければ、長政答ていはく、いまだ敵の旗をも見ずして退ん事、武將の本意にあらず。貴殿は先日の合戰に辛勞し給ひ、士卒も多く疲れ、手負も多ければ、早く王城へ歸り、士卒を休息させらるべし。我等に於ては爰にて江南人と戰て、勝負を決すべしとぞ宣ひける。又秀包にも、都へ引退かれ候へと、小西すゝめけれども、是も長政と同意にて、其まゝ牛峯に在城せらる。小西は王城へ引退きける。小河傳右衛門も長政より、龍泉を引取べしと下知せられければ、長政の家臣栗山四郎右衛門が守り居たる、江陰と云處迄引來る。長政江陰を心元なくおもひ、兼て宗徒の兵どもを差つかはさる。

其後、小河傳右衛門龍泉を守りし働きの事、名護屋へ聞えければ、秀吉公感じ給ふ事淺からず。傳右衛門領地何程ぞと問給へば、五千石と申す。秀吉公聞給ひ、甲斐守領内にては過分の加恩なり難かるべし。豐前の妙見龍王にて我藏入の地を直に一萬石與ふべし。其者先急ぎ歸國仕候へ、對面すべしと仰せ遣はされければ。長政命に隨て、小河傳右衛門を名護屋へ參らせらる。傳右衛門不幸にして

朝鮮にて病發り、船中より病甚く、對馬にて終に死したりける。是に依て、加祿の地をも賜はらず。大友義統、大明より大軍來るよしを聞て、都へ早く引退し事を、太閤聞給ひて甚怒り、是義統一人の恥辱にあらず、日本の瑕瑾なり。義統が首を刎んとはおもへども、大友は頼朝以來代々の相ぞくの家なれば、一旦に是を亡す事不憫なり。其死罪をば宥むべしとて、豐後國を沒收して、義統を毛利輝元に預けられ、子息義延をば家康公にあづけ給ふ。

文祿二年正月十六日、大明の大將李如松、數萬の兵を率て開城府と云處迄來り、王城を攻んと窺ひける。同廿七日、開城川を渡し、都に近き碧蹄館迄寄來る。此時都の東大門は黑田長政守護し、南の大門は小早川隆景是を固めらる。南の大門は大明より、敵の來る道筋の方に當ければ、隆景の陣は第一の手元にあり。隆景の舍弟毛利大藏大輔元康、小早川侍從秀包、ならびに立花左近將監統虎も隆景に屬す。敵若、暗夜に襲ひ來る事もやあらんずらんとて、敵の來るべき路に、夜中代る〴〵張番を置けるに、案のごとく立花左近將監當番の時、南の大門の先、十町ばかりにて、李如松が先陣と夜中に行當り、散々に戰ひけるに、立花家人十時傳右衛門、數度武名を得たる者成しが、眞先に進み戰しに、大勢に取籠られて討れぬ。其時立花家にて屈强の兵七十三人枕をならべて討死し、手負も數十人出來たり。敵をも多く討取ける。此とき立花左近は鎧に立處の箭、簑毛のごとし。されども鎧のさねよければ裏かゝず。長政は折節戶川肥後守が許に行て語り居給ひしが、此由を聞付、供に候ひし家人許少々召連て、急ぎ立花が陣所へ馳行給ひければ、留主に在ける長政の家臣共、是を聞て追々に馳付ける。立花左近手勢をちいさき丸山の有ける進退能處に置て、氣を休めさせ、長政の兵立花の兵に換て敵を拒ぎしかば、忽に大明の先手引退き

ける。其後、立花勢も長政と一所に出合、敵又來るやと侯しかども、夜中には重て來ざりけり。夜明て高き處より見れば、一里ばかり先に南兵數萬騎あるらんと見えて、大勢段々に備を立、只今かゝらんとする氣色なり。王城の人々是に驚きて、諸大將達各先陣を爭はる。隆景今日の戰は、日本と大明との勝負を決する軍なれば、大事の合戰なり。我年老たれどおもふ所有、枉て我等に先手を許し給へと頻りに乞給ふ。隆景は老功の良將なれば、秀家も三奉行幷に諸大將も皆是を許して、隆景を先陣とて、長政せめて二陣を勸んと心懸、跡へ押續んとし給ひけるに、備前中納言秀家自身來りて、詫言し給ひけるは、長政は東の大門の先手なれば、此門へ諸將に先立て出給ふ事しかるべからず。其上今度の二陣は秀家と、兼てより、三奉行諸將と評議して定め置候とて、强て二陣を乞はれければ、長政力逮ずして止給ひぬ。隆景は昨夜立花と敵と戰ひし所より少し先へ出て、向陽原と云處の右の山下に備を立らる。隆景の勢與力共に都合二萬五千餘人、一番に隆景の臣粟屋四郎兵衛三千餘人、二番に、是も隆景の臣井上五郎兵衛三千餘人、（隆景の家に六組の先手あり、粟屋、井上は其内の兩人也。）三番、隆景の本陣一萬餘人、以上一萬六千餘人也、大手より正に敵に向ふ。脇備は立花左近將監二千五百餘人、毛利大藏大輔、久留米侍從、此兩人の兵六千餘人合て八千五百餘人、是は搦手にて脇の山へ上り、大手の軍半ならんとき、山上より下りて横合に懸らんと、兼て約束を定め、しづまりかへつて待居たり。隆景の陣所と都との間に、小なる坂あり。跡は備前中納言、其次黒田長政、其次大谷刑部少輔、石田治部少輔、増田右衛門尉、此三奉行は一手になりてひかへたり。其餘の諸將も次第に跡へ續きける。敵、身方の陣の間に山の出先隔りて互に見えず。去程に隆景の勢段々に備を立、彼山の出先を押廻りて見渡せば、敵

雲霞のごとく山野に充滿せり。一番に栗屋四郎兵衞が勢三千餘人進みければ、大手の軍始り、李將軍が先陣六千餘騎馳來り、半弓を以て射立れば、身方の手負死人數をしらず、敵跡より大勢押來り、日本の陣より射れどもつけども事ともせず、乘越乘越責戰ば、栗屋が勢卽時に押崩され、擊れて引退く。二陣に井上五郎兵衞三千餘人進みたゝかふ。敵も荒手を入替、鏃を揃へて射立、やがて馬を乘入れば、日本の兵禦ぎ兼てぞ見えにける。井上聲を揚て、進めや兵ども、武士の戰場に臨むは、進んで死するを幸とし、退て生るを恥とす。一足も爰を引事なかれと、馬を乘廻し下知すれども、大敵の勢ひに當り難くして、既に押立られんとする處に、搦手に有し立花左近、毛利大藏、久留米侍從、時分能とおもひ、山上より兵を悉く押おろして横合に懸り、猶豫もなく敵の眞中を破て通り、李如松が本陣指て衝て懸れば、敵も色めき立て見えける處に、隆景の本陣一萬餘人、鬨を揚一度にどつと衝てかかる。李如松は軍になれて度々戰功ありし良將なれば、士卒をいさめて爰を專途と戰ひける。屬せる處の兵も、かねてより節制に習熟したる事なれば、三軍の士卒口には枚をふくみ、歩は節に中り、號令に隨て指揮に應じ、進退左右の自由成事、影の形に隨ひ、響の聲に應するがごとし。日本の良將の、久く調練して習熟したる兵といへども、是に及ぶ事あたはず。敵味方兩陣の間に小川を一ッ隔て、互に此川を踏越んとあらそひしかども、一歩も進む事あたはず。大明四百州の內にて選ばれし良將と、日本にて名を得たる老將と、初度の大合戰にて、古今の晴軍なれば、兩雄の爭互に勝負を決しがたし。巳の時にたゝかひ始り、午の時迄揉合ける。しかるに此時日本の武士久く軍に馴れ、隆景の兵機熟したる故にや有けん、又唐人の勇猛、利器や日本にをとりけん。日本兵終に彼小川を越てすゝ

みければ、大明の兵は少引色に成て見えけるに、李如松は士卒をいさめんため、餘りに進んで馬を打れ、眞倒に落ける處を、井上五郎兵衛、大將と見つけて組んで討んと近付けるに、李將軍が郎從、數十人集りて馬に助のせて、大勢のかこみを出で逃去りける。總大將既にかくのごとくなる故に、士卒悉く引退く。隆景の勢、勝に乘て進みければ、敵、川に浸されて、溺れて死する者數をしらず。身方の後陣の諸大將、川を乘越、追はんとせしに、隆景追々使を遣はし、敵は大勢なり。永追すべからず。早々引給へと制せられければ、其旨に隨ひ、みな王城へぞ引入ける。今日の軍に討るゝ敵一萬餘人、溺れて死するもの數をしらず。李如松は隆景に手痛く拒がれて、日本の兵とたやすく戰ひがたくやおもひけん、開城に楯籠り、大明よりの後陣を俟て、其後は出て戰はず。日本の諸大將開城を攻んと議せられけれ共、李將軍二十萬にて開城を守り、其上大明の兵は朝鮮人にかはり、おもひの外猛く勇あれば、日本人も又王城に引籠り居て、たやすく進み戰はんとせず。秀吉公今度隆景の戰功莫大なりとて、中納言に任ぜられ、立花統虎にも感書を賜はる。

秀吉公朝鮮を征し給ひし時、諸大將朝鮮の城を落し、敵を攻殺したる事甚多し。しかれども朝鮮の人弱兵にて兵になれず、兵器鈍し。我兵は戰の時にて、兵に馴て且強し。強くして兵に馴たる軍を以て、弱くして兵に馴ざる敵に勝事、手柄とは云がたし。只、小早川隆景の開城の戰は、大明の天子朝鮮をすくはん爲め、將を選びて數度の戰功ありし李如松と云良將に、强士十萬を添て遣はされたる强敵の來りて勵み戰ひしに、隆景の一手是に當りて勝利を得たりし事、莫大の功なり。是を碁に譬ふるに、本因坊は天下一人の上手なり。下手に向て本因坊が石を置て

其上に先を取て碁に勝、盤中を盡く打殺したればとて、本因坊が手柄とは言はじ。いかんとなれば、相手、下手なれば、敵するにたらざればなり。本因坊と同じ位の敵に出合て、敵に先をさせて、一目にても勝たるは、寔に本因坊が上手の程あらはれて、手柄といふべきが如し。

朝鮮の王城より一里西南に大河有。其邊に大明の兵、取出の城をこしらへ楯籠る。後は峻き山にて、二方は沼、南方は大河なり。王城に有し備前中納言、前野但馬守、加藤遠江守等南大門の軍の手にあはざる事を殘念におもひ、此とり出の城の敵を追落て、手柄をあらはさんとて、三奉行に相談せられければ、三奉行も是に同心し、凡六人の將一つになり、其勢二萬ばかりにて攻寄けるが、敵、小勢なれども城をかたく守り、手痛く防ぎければ、身方の手負、死人、千人に及び、力なく都へ引退かれける。長政、是を聞給ひ、敵要害を守り、能、拒ぎたゝかふといへども、元來小勢なれば、何程のことかあらん。今日の軍は身方武略なく、敵にたばかられし故にこそ敗北しつらん。明日我一手にて押寄、敵出合ば打散さんとて、其翌日、わざと他の勢をまじへず、唯一手の兵を引卒して打むかふ。敵いかゞおもひけん、今日は城に籠り居て出合ず。防矢少々射たる迄にて軍はせざりけり。夫、昨日、大勢にて寄たりしだに打散らしたるに、今日小勢にて寄るは、いか樣强敵なるべしとおもひけるにや。且つ又前日、黄海道所所のたゝかひに、長政の手なみをしりてければ、遙に長政の旗を見て、長政に對し戰ん事叶はじとやおもひけん。終に出て戰はず。其後ことく敵城をあけ、船に乘て開城へ引取ける。

文祿二年六月初め、諸大將、太閤の命に隨て晋州の城を攻む。加藤、小西を兩手とし、黑田長政、淺野彈正、加つて此四人大手の將たり。西の方は安

藝侍從秀元を大將とし、小早川隆景、伊達政宗、其外諸將多く馳向ふ。東の方は宇喜多宰相秀家を大將とし、島津兵庫守、鍋島加賀守、長曾我部土佐侍從、蜂須賀阿波守、立花左近將監などぞ向ひける。都合其勢六萬餘人なり。諸將の攻口は鬮取にて其所を定めらる。晉州の城前は大河あり。三方は嶮岨なる石壁にて、矢倉堅固なり。內には牧使金時敏といへる朝鮮第一の名將有て、屈强の兵二萬ばかり楯籠りたれば、たやすく攻べきやうぞなかりける。されども寄手我も〳〵と、竹束、昇梯、熊手、持楯を揃へ、仕寄を付、井樓を揚げ、大筒を打懸、鐵砲隙なく放ちたりける。城中には是を事ともせず、精兵多くして鏃を調べて射ける間、寄手の手負死人、日々數百人に及べり。寄手手立を易へて攻けれども、敵も手立をよくして防ぎける。晝夜十五日を歷て、漸々責近付て塀際迄押寄たり。こゝにおいて、城中より火箭を射懸、大石を投懸て、楯の板を打碎き、漂ふ所を半弓を調へ、散散に射る事、雨の降るごとし。牧使は勝れたる良將にて樣々策をめぐらし、手立を盡して拒ぎける故、寄手攻あぐんでぞ見えにける。大手の門、丑寅の攻口、左は加藤主計頭、右は黑田甲斐守なり。主計頭、甲斐守は平常交り深かりし故、兩人相談し、此城を一番に攻破り大功を立んとて、仕寄を付け、石垣際迄攻近付、城へ乘ん爲に、埋草多く石垣の下に積揚しを、城中より拋續松にて悉く燒はらひければ、乘取べき手立盡ぬ。爰に出矢倉の石垣の角石、少し開き見えければ、淸正、長政思案して、龜の甲と云車を造りて、石垣を崩さんと工み出されける。其製法は、乘物の形に似て、上を龜の甲のごとく中高にして、木にて厚く堅固にこしらへ、下には車の輪を四つ付て、上をば牛の生皮を以て毛を下になして、包みはりまはし、火のつかざる樣にこしらえ、其內に人を入、跡に長き大綱を附

て城中より火を投かけ、あつくなる時、或は大石などおとさんとし、又石垣崩れ懸らんとする時、綱を動せば、忽に引もどす事自由にして、内に入たる人、鐵挺にておして、城の石垣際迄行、鐵挺を以て石垣を崩すべしとの用意なり。是孫子にいへる轒轀車に似たり。唐土には、古より是を城攻に用ゆる事、軍書に見え侍れども、日本に用ゆる事は是初めなるべし。六月廿九日、長政、清正かの龜の甲を以て、城を攻落すべしと相約し、長政の方には後藤又兵衛與に二宮右馬助、楢原牛之助、石松刕右衛門、今村市左衛門、吉田六郎太夫、家人是安甚太夫など云者を龜の甲の中に入れ、石垣の角に近き處の石を鐵挺にてはね崩させけるに、たやすく掘發しければ、夫より七八間程石を拔、角石唯一つはづせば、大崩れするやうにほりなしける。清正、長政兩所一度に崩し、同時に乘入んと、兼てより兩將議定せられしかば、長政方より

能時分なりとて、主計頭へ使を遣はさる。主計頭よりも使來り、道にて兩使行逢、互にかくといへば、兩使中途より馳歸り、其道主計頭方近かりける。兩方の使者、道より石垣を崩せと高らかに呼はりければ、大鐵挺を以て角石をはね出す。長政持口は、使者の歸る道五段ばかり遠かりしかば、石垣を崩す事少し遲かりける。然かれども、黑田家持口の石垣角石をぬきければ、忽屛櫓倒れ、城中あはてさわぎけり。黑田、加藤急ぎ城へのらんと兵を率して進まれける。此時、一番乘を心懸る兵多かりけり。就中、長政の家臣には後藤又兵衛、野村太郎兵衛、堀久七、恒屋與左衛門、後藤半内、上原與平次、尾上右京、尾上彌藏、石田茂左衛門、栗山四郎右衛門、竹井次郎兵衛等凡十人一番に進む。野村太郎兵衛、後藤半内、堀久七、竹井次郎兵衛は、何れを前後と定めらるべき樣もなかりしか共、久七が差物は三間一尺有ける淺黄しなひに、

朱の餅付たりければ、後の奉行衆の陣より堀越に能見えたる故、淺黃しなひに朱の餅の差物さしたる士、一番乘としるされし故、久七がこの時の働き、殊に名高く聞えしなり。是等につゞきて長政の家人馬杉喜右衞門、山下半兵衞早く乘入たり。主計頭家臣には森本儀太夫、飯田角兵衞等一度に乘入る。甲斐守頓て乘入給ひければ、主計頭もつゞいて上り、其後總軍勢次第にみな乘入、攻たゝかひければ、城中大勢防ぎかねて終に落城してけり。凡城中の兵、或は討れ、或は高きがけより落て死し、又は前の大河へ逃入て溺死する者甚多し。城主牧使はさしもたけき大將なりしが、一方の城戸を明、兵二人召連て鎗を提げ銜て出けるを、備前宰相秀家の家人、岡本權之丞と云者渡り合、直に鎗にて突合ける。牧使權之丞が鎗を突出させじとて、鎗を以て拂ひ留めけるが、たゝかひ疲れて引て入、城戸を早くふさぎければ、權之丞續て入事なり難し。牧使しばらく休みて、又城戸を開き、突て出ける。此度もしばし戰て又引入けるを、權之丞城戸の內へつけいりにしけるに、牧使手負、戰ひ勞れて、城中の大木の根に腰懸、息つぎ居たる處を、權之丞刀を拔て走り懸り、首を打落す。此處一方は片岸にて高きがけなりけるが、牧使が首は下の草むらの內へ、ころびおちける。殘る二人の郎等は牧使が擊るゝを見て、落行けるを、權之丞追詰、二人共に首を取、權之丞が郎從草むらの內をさがして、牧使が首を持來る。權之丞是を實檢に備ふ。生捕の者是を見て、疑もなき大將牧使が首なりといひければ、秀家大に悅び、鹽に漬て岡本權之允を差添日本へ輸り、太閤に獻ぜらる。

懲毖錄と云朝鮮の書を考ふるに、晉州の城主牧使は、朝鮮王の臣金時敏と云し者なり。この以前、此城を日本の諸將攻損じて敗北せし事を、秀吉公遺恨に思召て、和議既に調ひしかども、諸

將盡く向ひて攻落すべしと命ぜらる。城下に攻近付て後八日にして落城す。又牧使徐禮元、判官成守璟と云者も共に、此城にて死す。世に牧使判と一人の樣に稱し侍るはあやまりなるべし。

此とき敵身方死する者雜人共に六萬餘人、牛馬迄殘らず亡さる。城中死をまぬがるゝ者僅數人のみ。日本人、朝鮮に入てより此かた、いまだ此たゝかひほど、人の多く死したるはなしといへり。權之丞名古屋へ著しかば、太閤の御前に召出され、諸臣に對し、あれこそ異國第一の猛將牧使を討て、首を取し大剛の者よ。あれを見よとぞ仰せける。着給ひたる、あかき道服を權之丞に下され、權之丞まてと宣ひ內へ入、刀を一腰みづから取出し給ひて、するりと拔、老臣幷に、近習の人に對し、此刀を見候へ。能刀にてはなきか。いかに面々、此刀所望なるべけれ共、權之允が如く、異國本朝に隱れなき高名は、武運による事なれば、成がたかるべしと宣ひて、刀を權之丞に下されける。是を頂戴して御前を罷立ければ、太閤も立給ひ、玄關迄見送りて、庭上に並居たる、諸大名の供の士共多かりしに、太閤又仰けるは、諸士どもあれを見よ。異國第一の剛の者、牧使を討たる大剛の者なり。異國本朝迄も隱れはあらじ。あつぱれ弓箭の冥加有士かな。あれにあやかれとぞ仰せける。

權之允は今度のみにあらず。是より以前、美作備前備中にて、數ヶ度の戰ひに度々高名して、國主赤松浦上より、感書をあたへられしかくれなき勇士なり。後に關ヶ原の軍に、秀家の供しけるが、秀家敗北故、浪人と成しに、諸大將爭ひて召抱んとせられしを、長政より取分て召されければ、來り仕へて臣となれり。

朝鮮在陣の日本勢の內、諸城警衛の兵の外は、悉く日本へ歸りしが、黑田長政は、機張の城を守り居

給へば、當春文祿三年は猶歸國し給はず、大明と和議調ひて後、敵もみな退散せしかば、軍はなくて異國に逗留し給ふ。長政つれ〲のあまりに、時々勇士どもを引率して山に入、虎狩をぞし給ひける。二月十三日、長政又山に入て虎をかり給ふ。此時虎一ッ谷の内より出て、長政に目かけ、猛くいかりてかけ來る。長政鐵砲を構、漸程ちかく來れども放ち給はず。傍に有つる者其危しとおもひ、早く放ち給へとすゝめけれども、なほはなち給はず、おもふ矢頭に待つけて放ち給へば、あやまたず、眉間に中り、虎忽ちたふれ、傍なる岩穴の中に落入ける。長政虎を揚よとのたまひけるに、小河久太夫と云者、少も怖る色なく、穴の内に入て虎を引揚ける。其後又猛き虎一ッかけ來りけるを、長政又鐵砲をかまへ待給ふ。脇のかたより菅六之助が與の足輕二人、立たるを目がけて、かけ向ふ。一人の足輕、刀をぬいて打懸けるを、首を引、刀をあまして切れず、足輕の肩をくはへて遙の後になげたり。今一人の足輕、又刀にて切けるを。前のごとくあまして腕をくらひたふす。是を見る者怖れずといふ事なし。六之助は朱具足を着たりしが、いちじるしくや見えにけん。六之助に向つて眞直に駈來る、六之助は勇氣勝れたるのみならず、劔術の達者なりしが、刀を拔て立向ひ、彼足輕共が切しとき、同じ樣に刀をあまして喰れたるを見て、心得たりとおもひ、先、かろく一太刀打けるに、案の如く虎又刀をあまさんとするを、忽、太刀をふり上、一足踏込で、唯一刀に頸を切けるに、虎一聲吼て、則たふる。終に首を打をとしけり。其後長政は士卒を連て、陣所に歸り給ふ。しかるに林太郎右衛門一人は猶跡に殘りしが、虎又出來り、口を開きてかゝりけるに、太郎右衛門立むかひ、鎗を以て虎の口に衝入ければ、即鎗のうのくびより喰をりける故、太郎右衛門鎗をすて、終に

刀にて切ころしける。是又勝れたる勇士なる故に、みづから打物にて切留ける。凡虎狩と云事は、たやすくなき壯遊なるべし。

朝野雜載卷之六終

朝野雜載卷之七

濃州米野合戰の時、堀尾信濃守忠氏、木曾川の手前に備を立られしが、家人山田多門兵衞、其外先手の軍士等、馬に乘て川岸に廻る。是を見て、羽柴輝政の陣將、伊木淸兵衞、忠氏の方へ使者を立、この方川へ乘いらざる中に、御人數を進めらるに於ては、御越度ならんといふによりて、忠氏手の者を制し、暫く下馬せよと下知せらる。先手の軍士各馬より下立ければ、多門兵衞も馬より下立んとするを、若黨主人を留め、苦しからぬ事也。其まゝ馬に召給へといふを、旗本よりの御下知なれば、背き難からんといひけれ共、若黨更に同意せず。某に任せ給ひ、鞍の前輪に捕付て、うつむきにおはしませといふにより、多門兵衞は馬よりおりず。然る處に、忠氏の本陣に法螺の音するとひ

としく、先手川へ乘込けるに、多門兵衞一番に川を渡り。殊更一番に首をとる。其後山田かの若黨を念頭におひしらひけるとかや。此合戰の首帳を忠氏濱松へ送られければ、父帶刀是を人に讀せて聽聞せられしが、首一ッ山田多門兵衞と有を聞て、吉勝のいはく、近き頃迄竹馬にのりたる童なるが、はや男役をしたるよな。父もし今に存命せば、悦ばんものをとて、落淚せられしとかや。

江州大津の城攻のとき、山田三左衞門、山田大炊、赤尾伊豆、本鄕數馬、友岡新兵衞、鹽津外記等、西の門より突出けるが、山田大炊十文字の石突を片手に取て、盔の上にてふりまはし、まゐる〳〵と呼懸て、一番に鎗を合せ、敵二人手の下に突倒す。是を山田大炊が尾花川口の鎗と云也。兄三左衞門も大炊と一所にはたらきけるが、鎗付られて、大炊が鎗の柄に倒れ懸り、鎧の袖十文字の横手にかかりけるを引懸て、川上小左衞門が燒屋敷の跡を十四五間引返し、三左衞門が死骸を下人に渡し、又取て返して防ぎ戰ふ。本鄕數馬も其場において首をとる。赤尾伊豆は、猩々緋の羽織を着て、穗長の鎗を振廻し、敵兵數多衝倒す。され共寄手多勢なるにより、城兵叶ひがたく、又二の丸へ引返しけるが、山田、赤尾かはる〳〵六度迄返し合せ、はらひのきに引退く。この時山田大炊が郞等奧村道通、あやうきを救はん爲に、引返さんとせしを、赤尾伊豆、大炊が鎗の柄にとり付、身方を助るも時によるべし。只々退き給へと云て、兩人二丸へ引返す。此間に奧村道通は終に擊れたり。寄手付入にせんとしたひけるを、二の丸門際に於いて、赤尾伊豆踏留り、敵間を見はかる中に、城兵門內に入ければ、其日の門司由井少齋扉を立て鍵をさす。赤尾たて出されて氣を屈せず、かの穗長の鎗を側に置て、敵の方へ足を投出し、草鞋の緒を結び直しけるに、寄手赤尾が振廻を見て、物陰に城

兵有と思ひけるにや、しばらくためらふ中に、少齋、赤尾を招き入て、又門を立る。此とき赤尾、少齋に向て、御邊は我等を捨殺んとしたるよな。貴殿には似合ぬ見切なりしといひければ、少齋聞もあへず、敵兵味方を追すがうて、二丸へ入んとするが難儀さに、敵間を計りて、門を打たり。御邊壹人を助くべき爲に、城の危きを忘るべきや。其上六條合戰の時、野村越中守武者奉行なりしが、門役の明智十兵衞と相計、本國寺の門外へ、身方七人立出したれども、野村明智が越度にはならず。此理を分別せられよといひければ、さすがの伊豆も、とかくの返答せざりしとかや。其後高次大津を出られけるに、伊豆も例の猩々緋の羽織を着て、乘輿の側に供しけるを、寄手の軍士等伊豆を見て、かの大膽ものよと云あへり。此伊豆は、淺井亮政の家老赤尾美作が末子なりしが、元來京極の家人なるにより、淺井長政滅亡のゝち、高次につかへけるとかや。

岐阜城攻の時、羽柴忠興の兵士澤村才八（後號大學）吉重は、此日川越の奉行して、岐阜表へ遲參せしが、城兵中島傳右衞門、齋藤市左衞門、伴吉右衞門等がひかへたる、追手の門前へ一番に馳付、我等は羽柴越中守が家來澤村才八と云者なり。勝負を決すべしといひければ、彼三人心得たりとてかゝり合、しばらく突合しが、齋藤市右衞門が頰先より耳の根迄つかれて引退く。しかれども中島傳右衞門、伴吉右衞門兩人、しばらく澤村と突合中に、才八七ヶ所迄創を蒙り、既に撃死すべかりしが、才八無類の勇士にて、中島が鎗をはらひのけ、むずと組みて、七八間許ころび落る。伴吉右衞門續て掛りけれども、兩人ともに組ながら、切岸の下に落るに依て、吉右衞門鎗を投衝にせしが、其鎗あやまつて中島傳右衞門が脇腹をしたゝかに突く故、澤村頓て中島が首をとる。天正の中頃、秀吉公濃

州加々井の城を攻られし時、忠興も一方の攻手なるが、澤村才八夜中に大手の門前へ付、城兵と一番に鎗を合せ、其敵と組けるに、才八が日笠の差物虎落にかゝりて、かの敵に組伏られしが、敵の傍輩助け來りて、才八が上になりたる身方を、二鎗突て引取ければ、才八起返りて其首を取。秀吉公の實檢に入けるに、是則平井駿河守と云て名有もの也。背を折たりと御直に仰せらる。凡て才八が戰功多き中に、敵の助たるが幸となる事此度共に兩度なり。かくて才八中島が首を取て、坂下へおりけるが、處々に創を被りて、歩行も成がたき處に、矢野六左衞門が下人龜之介、才八を肩に掛て忠興の旗下に到る。羽柴正則、加藤嘉明も一所に有て、かの首を實檢有。二將才八が働を褒美有ければ、越中守彼が武功は、今に始めざる事なりとあいさつせらる。

濃州合渡合戰に、黑田長政の家人神吉小助、群りたる敵の中へ、一番に駈入ければ、敵兵十人ばかりにて、鎗玉に突揚たれ共、長政其外一手の兵士駈入てきびしくたゝかひける故、敵小助が首をとらずして、其場をしさる。十ヶ處餘の鎗創なれども、皆薄手なるに依て、死を遁れ、戶板に乘て、長政の前に來りけるに、長政の顏を見て、今日の合戰に、某より早く敵に逢ひたる者は有べからずと、高聲にいひければ、長政のいはく、勿論の事なり。手負の氣を張て、物をいふはあしきぞとて、深く制詞を加へらる。小助が手創淺手なれ共、數ヶ所なれば、心許なしとて、湯治の爲に人を添て、攝州有馬へ遣はし、創平癒して歸りければ、小助に重く加恩せられしとかや。

合渡合戰に、黑田長政は、石田が物頭渡邊新介を、自身衝伏て高名せらる。又其後敵と鎗組て、勝負いまだわかれざる處に、長政の近臣小河五郎（後號久太夫）十六歲にて初陣なるが、透間なく駈來り、馬上よ

りかの敵と組で落、其敵を撃て首をとる。野口左介は組の足輕に鐵砲を打懸させ、其後太刀打して首をとる。菅六之介も、五十挺の鐵砲をうたせ、其後神吉小助に續て駈入、首を取。林太郎右衛門（後號掃部）白しなへに拮題目を書たる武者と、組撃して其首を取ける。長政林に詞を懸、我等見とゞけたるぞ。其の首を捨て、先をかせぐべしと下知せられければ、太郎左衛門かの首を捨て、敵の差物をとり來る。今も林が家に傳へたり。黒田三左衛門は、合渡川の東の岸にて、敵陣を見渡し、主人長政に向て、あの朱の枝釣の指物差し、青の大馬にのりたる敵を、某討申さんといひけるを、長政制して、軍の勝負と敵に會合するは、時宜による事なれば、さは云ぬ物ぞといはれしに、三左衛門聞も入ず、川を渡りて馳揚り、終にかの敵を馬上より衝落し、枝釣の差物を添て、其首を取る。彼敵は石田が物頭村山理介と號して、度々譽れ有者也。三左衛門が郎從萩本忠兵衛も、其場に於て首をとる。長政自身敵を撃程の强き働きなれば、家人後藤又兵衛、益田與介、堀平右衛門、林五助等もみな首を取たり。

石田が鐵砲の者に何某甚右衛門と云者有。彼は江州草野の者にて、西村五右衛門をしりたる者也。大垣勢既に敗軍する時、かの甚左衛門鐵砲をかたげて退きけるに、田中吉政の家人坂本和泉乘つけて、かの足輕を一鎗突けれども、其鎗あたらざるに依て、甚右衛門振返り、貴殿は身方打せらるゝかといひけるを、坂本聞きて、なに身方打と云事や有とて、又鎗を取直しければ、西村五右衛門が者なりと云を聞て、扨は敵ながら、西村をしりたる者なりと思ひ、五右衛門が者ならば、其羽織を拔捨よといひてはせ通り、三成が先手の足輕みな一色の羽織にて、かの足輕も、其數羽織を着たりし故とかや。和泉がこのときの心遣ひ、人みななさけ有

といひあへり。西村五右衞門は、田中吉政の家人なり。合渡合戰に、杉江勘兵衞を突伏たる勇士なり。

慶長五年九月十五日寅の刻に、福島左衞門大夫より、祖父江法齋を使者として云、石田大垣を落て、關ヶ原に參候。追付合戰を始申べし、急ぎ御旗を寄られ候へと、石川主殿頭を以て申上ければ、卽御寐所より出給ひて、御前へ召出され、御直に御返答なされ、則尾信濃守を赤坂の留守に御殘し、御湯漬をまゐり御具足を召す中に、近習の人々に、長久手の戰の事を語り給ひて、凡野合の軍に、當時某に向て戰はん者は覺えずと、勇ませ給ひければ、伺候の諸士、悅ぶ事限りなし。此間に先手へ赴きたる物見の面々、御本陣へ馳歸り、敵の形勢を申上げたり。何れも人數拾萬計りと申内に、黑田長政の物見毛屋主水馳來り、人數二三萬に過べからずと申すによつて、最前物見して歸りたる田中兵部大輔が、物見階下にひかへしが、毛屋が人數の積りを聞て、凡物見は敵の人數を減少するが、古法なればとて、御心得にもなるべきを、近ごろ相違なる申やうかなとつぶやきしに、毛屋主人聞もあへず。京大阪の町人共が、數量盤の上にて、金銀米錢の算用するとは、遙かに差別有べしと答へしと、內府公聞せ給ひ、甲州が物見。毛屋主水は、朝鮮國にて、秀吉より甲斐守方への感狀に、其方家臣毛屋主水、唯一人の武功を以て、江南勢百萬騎を切崩すと申の旨、古今未聞の勇士なりと、御文言なり。其外數度の武功の者ぞと宣ひ、御前近く召よせらる。內府公御直に先手の樣子いかゞ見たるぞとおほせければ、主水薄緣に手を打掛て、今日の御合戰は御勝にて候と申す。勝べき子細はとおほせらる。主水申し上げるは、敵兵大抵拾萬ばかりとは相見え候得共、合戰を心に持たる敵は、唯二三萬なるべし。敵の備方は遠峯に陣取候ば、

合戰を助けんとするも、延引たるべし。たゞさし向ふ敵は、僅なれば一掛りに擊取るべし。一陣敗れて殘黨不全にて候得ば、餘の敵は自ら退散すべしと申ければ、公敵の內通を御心中に思召合されて、彼か料簡を感じ給ひ、御機嫌斜ならず、御前に有たる饅頭を與へ給はりて、先手の事共、段々問はせ給ふ。扨諸手へ觸られけるは、弓手の肩に切さき紙を付て、味方打を禁止すべしとなり。今朝御使番先手へ觸けるは、夜前仰せ出さるゝ相言、山か麾、麾か山なれ共、敵方へ早しれたれば、麾か麾、山か山と、御定なり。先手の諸將は十四日の夜、青野が原に野陣をかけ、折節風雨しきりなれば難儀に及べり。十五日未明に、青野が原を打立、藤堂佐渡守、內藤新七郎一番首を取。佐渡守より使者を以て、內府の御目に掛ける。內府は辰の刻、野上村の西、關ヶ原の間、桃くばりと云所に、少し高き處の有けるに、御陣を立らる。小雨降て闇かりけるが、巳の刻には晴て日かゞやきたり。本陣は魚鱗に備へらる。先手は鶴翼の形となる。辰の刻より、鐵砲せり合始りて、互に爰を專と放ち懸ければ、其聲雷電の如し。足輕の合戰、既に日中に迨び、上方勢の旗色勝利に見えければ、石田治部少輔、荻野鹿之介を呼て、先手合戰時節よければ、始むべしと云やりける。石田が先手左は島左近、右は蒲生備中なり。金森法印父子、田中兵部、竹中丹後守等の先手と合戰す。旌旗入亂れけるが、終に田中金森父子引退く、加藤左馬助二の目を入て强く當りければ、島蒲生が勢、一戰に備亂れて敗北す。田中、金森も續て掛りける。島左近も左馬助手へ討取る。石田治部は天魔山より押下して、鯨波を作り懸りける。かゝる處に、筑前中納言、脇坂中務大輔、朽木河內守、小川土佐守、赤座久兵衞、裏切しけるに、上方勢一戰もせず瓦解しければ、治部はかなはじとやおも

ひけん、敗北して伊吹山へ逃上る。蒲生備中も織田有樂に首をとらる。小關村にて戰ひ有て敗れければ、藤子川、伊吹山へ追討にする事、幾千萬と云數をしらず。石田が勢は、夜前五六里の道を來り、今日一日のたゝかひに、大に疲れければ、首をとらるれ共構はず、甲冑を脱て、息絶て道に倒れ臥者滿々たり。かくて筑前中納言、脇坂、朽木、小川、赤座この五手、大谷刑部少輔へ打て懸る。內府は御覽じて、鬨々と仰せければ、御旗本一同に鯨波を上れば、諸將も各鯨波を作る聲、雷電の容に轟くがごとくなり。大谷并に平塚因幡、戸田武藏も裏切の五將と戰て、中納言の先手を追くずすと云へども、大軍から手を入かへ戰ひければ、追立られて、小西が陣の方へ敗北す。小西は一戰もせず逃去る。島津は田中、金森へ槍を入て追崩し、それより軍兵を集めて、圓陣を作て、歩立の野郎を眞先に、拔連ねさせ、敵身方をも辨へず、當るを幸に切て捨、上方筋へ出んとて、敵の中を駈通る。加藤左馬介、細川越中守、黑田甲斐守、德永左馬助等、あますな洩すなと追懸る。島津は人數を丸く備へて折敷、敵前後に引包んで懸るを、種が島鐵砲を膝臺にして、三返放ちければ、本より鐵砲は上手なり、あた矢一つもなかりければ、東方の軍士多く討れて死けり。この時島津兵庫いとこの中務討死す。尾畑勘兵衞其ころ秀忠公の御勘氣を蒙りて、井伊兵部先備に居けるが、一番に進んで首をとる。勘兵衞は信玄の士、小畑山城が孫なり。父をば又兵衞と云。幼少より兵道に志深く、信玄一代の兵法悉く通達す。島津は數萬の强敵を追はらひ、圓陣を作て靜に引退きけり。御旗本より島津を通すべしと下知せられければ、其より跡を慕ふものもなく、心靜に引退きけり。毛利右馬頭輝元へ使を立て、關ヶ原の軍敗北、是非なき次第也。然れ共今御邊と我と心を合せ、大

阪にて一戰に逮ばゞ、內府を討捕べき事必定なり。御同心ならば請合申べしと云やりければ、輝元すすまざる體也。島津打わらひて、天下一の臆病ものかなとて、それより大阪へ出、輝元の船を奪取て打乘、薩摩へ歸れり。其ころ強き事のたとへには、島津が退口（のき）とぞいひける。

關ヶ原合戰に、黑田長政の手に付たる伊丹兵庫入道意頓は、石田が物頭安宅作右衞門と鎗を合せけるに、安宅すこやかなる者にて、意頓を衝伏けるに、長政家臣黑田三左衞門馳付、安宅を突倒し、意頓に向て、其首をとり給へと云て馳通り、又三左衞門は敵兵蒲生將監と組て、其首を取る。意頓は首をとるべき爲に、安宅の死骸の上に揚りけれ共、深手なれば、首をとらずして終に死す。又石田の郎從大橋掃部、黑糸の鎧に、鋼又の鎗を提げ、鰡の馬に乘て馳よりしに、長政の家臣後藤又兵衞、大橋と衝合しが、終に突伏て其首を取る。此外長政の郎從堀平左衞門、生田木屋之介、野口左介、益田與助、菅六之介、同彌一左衞門、白石正兵衞、小河五郎、竹森正助、上原新助、戶田平左衞門、海津市左衞門、松浦八左衞門、平松金十郎等、其場に於て首をとる。明十四日の夜、長政家臣の內、屈強の者共、十五人選び出し、書付を以て云出されしは、明日の合戰に、旗本をさらず働くべし、もし拔懸する輩あらば、たとひ物頭の首をとりたりとも、高名に立べからず。始終我等に付したがひて、忠節たるべしと下知せらる。この故を聞に、石田は內府の御敵といひ、此一亂の張本人也。其上多年遺恨有。彼といひ是といひ、直に石田と渡り合ひ、組討にすべきたくみなり。是によつて今日戰はじまりければ、長政の一手は猶豫もなく、石田が備に打てかゝり、長政自身の働らきせられし時、彼十五人の輩、粉骨を盡しける中にも、菅六之介、野口左介、益田與助、堀平右衞門、生田木屋

之介、白石正兵衛等は、何れも足輕頭なりしが、組の者共を引具して、稠敷鐵砲をうたせ、自身も働き有によつて、長政殊更賞美せられしとかや。

關が原合戰に、福島正則の先手して働きたる、武藤修理は、其はじめ武田信玄父子につかへ、鎗を合する事三十七度、分捕高名十三度、信玄勝頼父子の感狀四十二通有。但勝頼滅亡の時は、病床に臥て、其闕に合ず。其後北條氏政に仕官を願ひしに、武田の家にて、武藤修理と號する姓名を聞ず、覺束なしとて、取次者なかりしに、武藤この旨を聞て、我等が若名は又右衛門といひて、纔に二十貫を領したる小身者なれば、傍輩だにもしかとはしるべからず。況他家に聞えざるは理なりと、打笑ひて、數十通の感狀を燒捨、我等が心操は此後顯るべしといひたりしに、氏直之を聞て、又二十貫の釆地を與へらる。其後佐竹義宣と合戰の時、一戰の間に七度鎗を合せ、高名六度に及びければ、敵身方目をおどろかす。天正十年、瀧川一益、北條氏と合戰の時、一日二度のたゝかひあり。此日も武藤七度鎗を合せ、高名三度に及びたり。其ころ關東に於て、人みな無雙の勇士と云り。天正十八年の秋、北條父子滅亡して、其家人離散のとき、武藤も洛陽に、浪人して居たりしを、福島正則召出して、三千石與へらる。此一亂に岐阜に於て、可兒才藏と先をあらそひ、七度の功名有。又關が原合戰の日、五度の功名して、正則に感賞を受く。元和四年、正則の領地安藝、備後を沒收のとき、武藤修理浪人となり、江州大津に居て、貧窮の餘りに、馬の轎を作りて、是を代となし、餓死をまぬがれしが、轎の作りやう上手なりとて、下々共武藤轎といひならはす。其後加賀中納言利常卿に、本知三千石にて呼出されしが、一生武功を人に語らず、老年の後、加州にて病死せしといへり。

筑前中納言秀秋の郎從河田八助は、きはめて强力の

者なるが、關が原合戰に抽たる高名有。彼八助が祖父河田藏人は、細川兵部少輔につかへしが、永正のころ、洛陽東山より、手負の古き野猪京へ出て、老弱男女をかけころし、疵を被る者數をしらず、人みな怖れて近付ものなきにより、心のまゝに洛中洛外を徘徊す。將軍義稙此旨を聞給ひ、細川兵部を召て、かの野猪を退治させよと有により、細川君命を承、河田藏人に擊留べきよしを命ず。河田畏み、私宅に歸り、用意していひける。弓にて射殺すは誰もすべき事にて、我等に相應せず。忽きやつを召捕べしといひしが、詞の如く組伏て、繩をかけたりしに背に苔むし小松三本生出て、矢二十五筋立ならびたり。將軍家其外の人々この野猪を見て、河田が勇力の程を賞美せらる。其孫八助も、祖父におとらぬ大力なり。小早川隆景につかへしが、或時狩場にて、隆景卿彼八助を召て、汝父祖の力量備はりたるに於ては、今日野猪を生捕にせよとありしに、彼も又其日大なる野猪を生捕たり。此時十八歲なり。又關が原合戰に、松尾山の麓にて、大母衣懸て高名を顯はし、秀秋の家絕て後、池田の家に在けるが、大阪御陣の時、鐵の大楯を輕々と城へ衝寄て、天下に名をあらはしたりと云り。

石田三成が近臣小幡助六信世と云者有。上野國の住人小幡上野介信繁が三男なり。立身を心懸、十五歲の時、上州より大阪へ登り、諸家の風俗を見聞す。其頃石田は、秀吉公の御寵臣にて、日本一の大名にも、立身せんとの沙汰あれば、三成につかへ、勤功をはげまんとおもひ、石田が家に知音有をたのみ、奉公を願ふ。この助六は勝れたる美童なりける故、三成見て大に悅び、忽召かゝへて寵愛尤深かりける助六は、もとより才智備はり、忠義を專とする者故に、三成段々取立て、領地二千石を與へ、近臣の總頭を申付る。去程に今度三成、大垣

より關東へ出陣するにも、影のごとくに附したがひ、忠戰したりけるが、三成敗北のとき、助六は敵大勢に隔られ、三成を見失ふ。是によつて、數萬の敵陣を切ぬけ、主人を尋ねけれども、其在所知れざれば、石山邊へのがれ行。猶三成を覺束なく思ひ、彼方此方を尋ける。其頃家康公は江州大津の驛に御陣を居られ、今度謀叛の張本人石田三成、戰場を逐電し、其行方しれざれば、諸大將に仰せ付られ、治部少輔を搜されけるに。石山邊の郷民の內、かの助六を見知たる者有て、大勢をかたらひ、助六がしのび居たる家に、夜中俄に押込難なく生捕、大津の御陣へ連行、此者は石田殿の近臣なり。三成の行方御尋の爲と存、搦め捕候と申上る。家康公聞し召れ、神妙のよし仰出され、爭黄金二十枚彼郷民共に下されける。其後件の囚人を御前へ召て、三成が行方を御直に尋ね給ふ。助六庭上に跪き、ちつとも臆したる氣色なく、つゝしんで申上けるは。某は石田三成か家來、小幡助六と申者なり、治部少輔が居所を能存候得共、年頃身を安樂に置し事は、悉みな主人三成か恩顧による處なれば、今更其厚恩を忘れ、主人の在所を申上ん事、勇士の本意にあらず。此上は拷問を仰付られ、其後首をはね給ふべしと、憚る處なく申切て、二度御答へをも申さゞりければ、家康公聞し召れ、忠義武勇を兼備へたる士也、尤精兵と謂ふべし、治部少輔が行方をしるならば、主人の先途を見屆くべき者なれども、しらざる故に別離せしならん。たとひ三成が在處をしりたり共、この者に於てはいふべからず。何ぞ拷問に及ばんや。凡大將たらん輩は、かゝる忠臣は憐愍して置べき事なり 早くかれがいましめの繩を解て、其死刑をなだむべしと宣ひ、忽赦免を蒙りぬ。助六御前を退出しけるが、それより近邊の寺院へ行、住持の僧に對面して語りけるは、某石田殿の家人小

幡介六と申者也。敵に生捕れ、既に誅せらるべき處、不慮に一命をたすけられ、此所迄來り候ひぬ。しかれども聊おもふ子細有れば、爰にて腹を切べし。死骸をかくしてたまはれと云。住持驚き、しばらく抑留せんとひしめきけれども、力に及ばず忽自殺しける故。かの僧大津へ赴き、右の次第を言上しければ、家康公其旨を聞せ給ひ、甚おしませ給ひしとかや。

平塚因幡守爲廣は、關が原合戰のとき、大長刀を水車に廻し、敵兵數多薙拂ひ、其後强敵二騎を斬て落し、其首二ッ大谷が陣へ送り、此首は爲廣が手討にて候。日來の契約今日に至りぬ。仍て擊死いたし候。貴方も急ぎ自害有べし。構へて人手にかゝり給ふなと申て、いそがはしき中に、歌一首を書て遣はしたり。

名のために捨るいのちはをしからじ
つひにとまらぬうき世とおもへば

吉隆は、平塚が使者に對面し、其返答に、武勇といひ詠歌といひ、感ずるに餘り有。某も只今自害し、六道の巷にて再會すべし。又御詠歌の返答、自筆は御存の通、眼力不自由故に慮外をかへりみず、他筆をもちひ候とて、大谷が甥の僧祐玄と云に、かゝせける。

契あらば六のちまたにまてしばし
おくれさきだつことはありとも

大谷吉隆、自殺の後、士卒は壹人も散亂せず、駈合馳入さん〴〵に相たゝかひ、敵大勢擊とり、壹人ものこらず、枕をならべて討死す。君君たれば臣臣たりと、諸人遍くかんじあへり。

慶長五年九月、羽柴忠興の城代松井佐渡、有吉四郎右衛門、熊本へ飛脚をはせ、今度大友義統、上方に屬して、當國へ馳下り、木村の城を攻べき聞えあり。しかれば此方無勢なり、御加勢有て給はるべしと申により、清正返答有けるは、義統其地へ

働くとも、堅固に籠城せらるべし。我等も近日他方へ出陣の覺悟有によりて、兵士の合力成がたし。鐵砲の者百人加勢有べしとなり。此時家人三宅喜藏（後號角右衞門）を召出し、其方いそぎ豐州に到り、松井有吉に合力すべしと有ければ、三宅申していはく、近日御出陣の御沙汰あれば、御眼前において、相應の心操も顯はし申度所存有、願くば木付の加勢を、御赦免有べしといひければ、清正甚怒りをあらはし、汝を當家へ召出したる時は、いまだ若輩なりしが、こゝかしこの戰場を務めさせ、既に武功も有により、たとひ他國へ遣はしたり共、越度はあるまじと料簡して、此度の加勢を申付たるに、沙汰の限なる返答なり。いつ迄も武道不案内のものを、當家に置べきやう更になし。急ぎ當家を立さるべしと有によつて、喜藏も清正のいかりに屈服して、夫より庄林隼人の方へ赴き、某只今御機嫌に背き、既に御暇を賜はりたり。今天下に大名多しといへども、この殿の御家を去て、又誰殿に奉公すべき。所詮貴方の御手に附て、今度の御供申さんといふにより、隼人も清正の前をはゞかりながら、三宅が志を痛はしくおもひ、しからば宇土へ同道申さんと受でひたり。清正は三宅に暇を出して後、坂川忠兵衞、日下與介兩人を呼で、鐵砲五十挺宛引廻し、木付へ赴くべしと下知せらる。かゝりければ、表向は清正も豐後へ出陣すると觸廻し、庄林隼人を先手の武者奉行となし、九月廿日に、熊本を出陣せらる。其勢八千五百人とぞ聞えし。其日木山峠に到り、是より小西が宇土の城に取かくべしと、觸聞せ、其身は大臼山に陣をとりすゑ、加藤百介、吉村橘右衞門、兩人を二隊に分ちて、先手となし、明朝宇土の城下に押寄、鹽田口、石瀨口を攻破るべしと議定せらる。宇土の城代小西隼人、南條元宅等、敵の寄來るを聞て、町口へ手の者を出し、宵より篝を燒て寄手を俟け

るに、清正は内々夜の明方に、町口を攻破るべしと定められしが、吉村が手の若者共、丑の刻許に、石瀬の町口へ、ひた〳〵と攻近付く。城兵頻りに鐵砲をはなちけれ共、寄手の兵士事ともせず、終に町口を攻やぶりければ、城兵爰を引取て、三丁目の城戸を固めけるか、島津又介と云老功の物頭、足輕を下知して、左右の店下へ稠敷鐵砲を打懸しに、戸障子簾を栖に取て、軒下に付たる寄手の兵士數十人討死す。この折ふし、跡の町屋へ火を懸しが、城兵このあかりを幸に、鐵砲を打せければ、多くはあだ矢なかりしなり。清正の家人、和田備中、前野助兵衞に向ていふ樣は、身方足を立かぬると見えたり。いざあの木戸をもみ破らんと云へば、助兵衞是に同意して、兩人一文字に馳懸る。是を見て蘆野九太夫、石田鶴右衞門も兩人續きけるが、敵の鐵砲和田備中が盔に當りて、淺手ながらうつぶしに倒れけるを、備中が家來和田宇右衞門、主人を肩に懸て引退く。是より寄手亂れ立て、みな前野助兵衞、蘆野九太夫、石田鶴右衞門等、町口へ引返す。鹽田口は加藤百介向ひけるが、熊本にて、暇出されたる三宅喜藏先非を悔て、この戰ひに討死するか、しからずば晴なる高名して、主君清正の機嫌を直すべしとおもひ、茜の三本しなへの差物をさし、郎等小次兵衞、鎗持介六、兩人召連、夜中に鹽田の堤を過て、城下へ近付しに、南條元宅、郎從福西九郎左衞門唯壹人召具して、物見の爲に、鹽田口へ出けるが、三宅喜藏夜の明方に、元宅を見かけ、屈强の敵なりとおもひ、言葉を掛て馳かゝり、元宅が冑を衝落す。南條三宅に鎗付られて、頰先に疵を被りけれども、淺手なれば事ともせず、三宅が鎗に取付て引合しに、三宅鎗を捨てむずと組、互に强力なる者なれば、上に成下になりて、勝負いまだ相わからず、城兵是を見て、元宅を撃せじと數十人馳出る。清正の本陣

へ、この形勢見えければ、茜の三本しなへは、正しく、三宅喜藏と覺るぞ。彼を討すなと、しきりに下知せらる。是に依て飯田角兵衞、庄林等五六百人をしたがへ、我劣らじと馳付る。中にも飯田角兵衞一番に馳付、其家人關九左衞門太刀打して心操を顯はし、三宅が郞從浦小次兵衞は、弓を持て横合より、馳出る敵を射はらひ、鎗持介六は其場に於て討れしなり。かゝりければ南條元宅は、敵兵の馳來るを見て、付入を覺束なくやおもひけん、三宅と取りはなれて、忽に其場を引退きて、城戶を固む。清正は三宅が先非を悔て、命を拋たる志を感じ、本陣へ召寄て、其日着られし羽織を賜はり、又本祿千百石に千石加增を得させ、剩へ感狀を與へらる。其趣にいはく、

今度於宇土表、無比類働、神妙に候。爲其褒美加增領地千石遣之候。全人之所務猶可抽忠勤之狀、如件。

慶長五年十月廿日　　清正

三宅喜藏どのへ

或とき家康公、久世三四郞、坂部三十郞を召て、先手へ物見に遣はされけるが、坂部は勇みて御前を立、久世は何とやらん立ぶりよからず、御前の小姓衆笑ふ體也。時に家康公仰られけるは、三十郞は生れ付たる剛の者にて、敵を何ともおもはず、三四郞はたしなみ働きて、武邊を勤る故、樣子に依ては、生て歸るまじぞ。勵む心なれば、物每に大事になるなり。今見よ三十郞より、二三町も深く働て、よく見とゞけ歸るべし。三四郞仁義の勇者ともいふべきものなりとの上意なりしが、果して三十郞より四町程奧へ乘込、能見切て歸りけるとかや。

伊達陸奥守政宗の兒小姓吉田權六、石田左吉、堀越左大夫、亘理淸藏と云者共四人、同道にて紺屋町

を通りけるに、むかふより若き士六人連にて、町の眞中を一ぱいに成來りける故、右の小姓ども、兎角えせ者と見て、庇下に片付て通りけるに、彼六人の者ども、又庇下へ寄てわざと行當り、鞘とがめなどして、詞をあらしける故、四人の小姓もこらへかね、町の眞中へ出て切むすびけるが、六人の者共を一人も殘らず、四人の小姓切伏けり。尤面々も少々手創を被りけれ共、薄手故、各打連近所の寺へ駈入腹を切むとしけるを、住持の僧押えて、政宗に注進す。政宗より士四五十人指越され、屋敷へ引とりたまふ。其後本多佐渡守より使者來り、頃日紺屋町において、喧嘩いたし候六人の者共は、杉原伯耆守家來のよしに候、依て喧嘩一同の御仕置に仰せ付られ候樣にと申され候間、御家來衆へ切腹仰付られ然るべきよし仰越さる。政宗の返答に、吾等召仕どもは、四人ともみな小悴にて候。其者共を伯州の家來見あなどり、なぶり申候故、この方のもの共も、腹を立候と相見え、勝負をあらそひ候處、武運強く切勝申候。其悴共に切腹させ候得との儀、此政宗に於ては、合點まゐらず候。よく〳〵御吟味を遂られ下さるべし。右の喧嘩等同の御仕置も事により申べきと存候。右の仕合にて切勝申候者共に、腹を切れとはいかにしても申付がたく候。たとひ上意には御座候得共、右のわけ言上申べく候間、其御心得下さるべく候。よのつねの喧嘩のやうに思召ての御使、餘り御不料簡の落居、彌迷惑申候とありければ、佐渡守も此返答にあぐみて、伯州に對面し。政宗かくのごとく申越され候上は、公儀に成候ても、御前さはぎなるべし。夫とても何とも仰せ付られにくき事共にて候間、中々に御堪忍候て、しかるべきのよし異見せられければ、伯州もせんかたなく、其意に任せられけるとなり。

杉原伯耆守は領地二萬八千石なり

大阪御陣の節、藤堂高虎の手に、敵兵出たる時、和泉守は、家康公の御前にありしが、手の者來りて注進す。家康公聞しめされ、何程出たるぞとばかり仰せられ、其外何たる御旨もなし。横田甚右衞門進み出て、泉州は何と申上られ候や、敵の出たるを其まゝ置ものかなとて、左様に遲くせらるゝぞ、急ぎ行て打取給へ、身方の人數そこねても苦しからずと云ければ、家康公御立腹おはしまして、甚右衞門を大にしからせ給ふ。甚右衞門夫にも怖れずして申けるは、泉州何とて遲くいたさるゝぞ、其敵追こまずしてよきものかとて、散々にのゝしりて追立る。和泉守も頓て退き、陣所に歸らる。跡にて家康公甚右衞門にむかはせ給ひ、大將としては返答に及び難き事有、和泉守我等にたづねずともよき事を、せつかく念を入て尋しなり。其方武功の中分ゆゑ、早く歸りしと宣ひ笑はせ給ふ。横田甚右衞門は原美濃が子なり。

寛永十四年、島原切支丹の一揆發りし時、江戸より總軍令を遣はさるべき旨御詮議有て、板倉內膳正重昌を選ばれけるに、其砌重昌にはかに癰を煩ひ出しければ、老臣以下是を聞傳へ、外に其器量を選ばれ、內膳正は御免有べきに定らる。時に淺井讚岐守申されけるは、內膳正此度の御使承りながら、病氣に付御赦免とあらば、忝とはよも存ずまじ。外に代りの沙汰承り候ば、必自害すべき人なり。其まゝつかはされ、若途中にても病死せば、其時こそ餘人には仰付らるべけれと申されける故、又重昌に相定りぬ。重昌嫡子後の內膳重矩其時十六歲成を、同道にて出陣せられけるが、其冬の軍、おもひの外手間取りける旨、臺聽に達し、重ねて松平伊豆守信綱を差向らるべきよし、披露有ければ、大久保彥左衞門是を聞て、あつたら內膳正が討死すべき事の不便さよとつぶやきしが、果して彥左衞門推察のごとく、信綱發向を聞とひ

とゞしく討死し、嫡子重矩も深手負けるとぞきこえし。

寛永の頃、紅毛いまだ平戸へ入津せし時、長崎代官末次氏、異國渡海の船、海上にて紅毛船に逢ひけるに、紅毛海賊せんとせしかども、長崎仕出の船といひしに依て、少しは遠慮も有けるにや、亂暴せずして、船を己が船のともにつなぎ置て、日本の酒食を乞ひ、さま〲なぶりしへたげて、五七日が程苦しめたり。船をば差はなして、おのれが船に乘得ぬ樣にしたれば、乘て戰ふ事も叶はず、石火矢の口にさしあてておかれぬれば、すべき樣もなく、さま〲酒など多くあたへ、機嫌とりて漸くにして免されぬ。歸朝して此事末次氏、幷に奉行職に委く語りければ、扨は日本のおくれといひ、又此以後日本の船惱す事なからしめん爲にとて、浪人濱田彌兵衞、同新藏兄弟に賴みて、紅毛の船主を捕へ來るべしとて、二人幷に通事其外供人數十人相したがへ、臺灣へ渡りぬ。紅毛人も、始めより怪しき船とや見たりけん。檢使を出し、船中の人數など改め、船をば城の樓の前に維ぎ、石火矢數十挺の先をならべてぞ置ける。本より商人に拵へたれば、商物など色々城外にて見せければ、心とけて實の商人共とおもひ、城中へも呼て、日本の咄共をも聞べしとて呼ける。貢物道具とも少少持たるに、城主ゼネルも出て對面せしに、中々巍々としたる體にて、曲祿にかゝり居たるに、兄弟入て拜禮をなし、右の賊船の事を云出して、其船人一人を得て歸らんと云に、ゼネル大にいかり立んとするを、彌兵衞引おろし取てふせ。新藏脇指を拔て、ゼネルの胸にさしあて、日本に來るべしやいなやと云に、城中の紅毛人、且又座右にありあふ者共、鐵砲を放さんとする時、通事が云。もし放ちたらば、汝等が主人ゼネル忽に突殺されんと、大音聲にていひける故、皆々火蓋をしてぞ

立居たりける。ゼネル振ひ聲にていへるは、日本の船を悩せし人も、今爰にあらず。我もこの城を捨て、日本に行なば此國亂るべし願くは吾一子を質とし、日本へ遣はすべし。右の賊舟も、又穿鑿して、罰すべしと云ければ、則其一子を受取て、ゼネルをば免しけり。扨其質の子を、長崎へ連來りて、一年ばかり留めおかれしかども、ゼネル深く罪を謝し、平戶領主へも樣々にわびける故、翌年平戶より、歸帆の舟にのせてかへされぬ。是より今に至て紅毛人、日本の下知を甚相謹む事、唐人にまされり。濱田兄弟が日本への忠也。彌兵衞は早く死し、新藏は肥後に仕官して居たりといへり。

毛利元就、或時庭上に雪のつもりたるを見て、子息三人を呼出し、雪打をすべしといはれし時、嫡子隆元は、先緣に出て座す。其次元春、隆景、いまだ幼稚なりしが、兩人庭におりて立向ひ、雪を打合ける。元春は天性氣强かりしが、雪を多く取持て、隆景を散々に打退く、隆景は元春につよくうたれて、袖をかざして打退きぬ。扨元春はうちおほせたりとおもひ、油斷しける處を、隆景進みて又散散に打返しける。元就是を見て、歡喜の淚をながし、扨我が子供の器量は世に勝れたり。先隆元は我嫡子なれば、總大將として、緣の上より下知する體なれば、似合たる氣配なり。元春は剛强なれば、一旦勝利を得たり。隆景は智謀有て、敵のきほひ來る時は、其來鋭をさけて扨うちおほせ、懈る所の其惰氣をうつ事神妙の至り也。隆元を君とし、元春隆景を兩大將として、國を治め敵をうたば、我家の興起必定なるべしと宣へりとぞ。

上杉則政の家老長尾意玄入道が曰、敵國へ入り、町人地下人逃散り、其所に店する小身の中間、少の物をも買べき樣なし。然ればとりしづめて豐ならねば、代物はつかはれざるものなり。豐かなる代には、かけみちある事長久の政なれば、代物をば

九十六文にして、四文づゝのかけみち然るべく候。其上三十二文づゝ三つにわけ、又三十二文を二つに分、それを二つに分れば八文となるなり。

信玄の若き者を取立らるゝに、とくと見すゑ給はぬ内は、金銀衣服などことかけぬ樣に遣はし、心をよく見すゑ給ふ時は、所領を與へられしとなり。後にとりかへさぬ手斷なり。おしきとて取上れば、士に疵をつけ、第一目がね違ふ故也。

謙信は、小男にて、左の足に氣腫ありて、足をひかる。大方具足をきず、黑き木綿胴服にて、鐵の小き車がさをきらる。采配も團扇をも一兩度ならでは手にとらず、靑竹を三尺ばかりに切て、杖のごとくにし、夫を以て下知し給ふ。梁の韋叡が竹如意を擧ばれけるとなり。

中國の探題大内介義隆は、家老陶尾張守入道全姜と不和になりければ、陶忽ち逆心を企て、義隆を攻む。天文二十年九月、義隆戰ひまけて終に生害せらる。全姜大に利を得て、大友宗麟の弟三郎義長を周防へ呼取て、大内の跡にすゑ、大内義長と云。毛利元就は陶にしたがはず、數年弓箭を取て、義隆の仇を報ぜんとす。こゝに江良彈正左衞門は、全姜に、元就の方へ間牒をつかわす事を進めける。陶尤とおもひ、天野右衞門入道慶安は、敵の大將に親しければとて、慶安を元利家につかはす。慶安まづ平佐源七郎が陣所に行て曰、我は右馬頭殿御恩澤の者なる故、陶入道何とやらんうたがひ心隔候折節、讒者の訴により、所帶沒收の罪に行はれ候と云ければ、頓て元就に申ける。元就聞て、慶安は義隆最後にも陶と一味し、箭を射懸たる者なれば、首を刎んといへ共。來るを幸とし、反間とすべしとて、慶安を召寄らる。慶安がいはく、我是へ參候事、早く御發向を進め、陶を御退治させ申、我も素懷の恨みを晴すべき爲なりと云。元就のいわく、江良丹後守日來吾に親み有、今度和

をこひ、密に使を越し、陶を誅すべき領掌す。さるによつて、周防を與んと約諾せしなり。則起證文を指越たり。然は強て發向するにも及ばずとおもひとゞまりぬ。され共今迄到來なきは、江良が約もならざるか、是見候得とて、江良が起證文を見せらる。よく似せたれば、慶安扨は江良父子心替りにおいては、御本意うたがひなしと云。元就の曰、御邊は急ぎ防州へしのび行、江良と心を合て、義長陶を僞り計りて誅すべし。賞祿は望みに任すべし。又謀決せざる前に、敵嚴島へ渡らざる樣に、はかり事をめぐらせ、敵彼島に渡りては、元就が滅亡うたがひなし。其故は、此島昔より死殺の戒深ければ、かゝりて合戰もかなはず。是によつて、かの島に俄に要害を構へたりと云ふ。慶安馳歸りて陶に告ぐ。又元就より、自筆の隱書を渡されけるを持行たり。陶大に喜びて、卽時に江良丹後守同彦三郎を呼寄、琥珀院に於て闇撃にうち果す。

扨こそ愚にて間を入る事、還て身を亡すの基と成ける。丹後守は彈正左衞門が弟なり。岩岡の城主にて、智謀勝れたる勇士なりしかども、運盡て全姜に殺さる。彈正左衞門は全姜に間をすゝめて、返て罪なき弟を失ひける。

其後陶全姜宮島へ渡らんと支度す。弘中三河守再三諫めてとゞむれ共聞ず。弘治元年十月廿八日、既にかの島へ押渡る。其勢四萬餘人と云ふ。毛利元就は錬兵四千餘人を率して、同月廿九日の夜、風雨はなはだしく、白浪天に漲るといへ共、北風なれば順風なりとて、酉の刻に、火立の浦地の御前を出舟し、遽に宮島へ押寄、稠敷合戰有しに、陶が大軍忽敗北す。元就はしばらく軍勢に休息させ、翌日十一月朔日卯の刻より、午の刻迄の戰に、全姜終に打負、搭岡と云所にて自殺す。毛利家に打取首數四千七百八十餘、生捕八百五十餘人と云ふ。

佐々木承禎は退散して後、又餘黨を集め、信長に敵

しけれ共、悉く打散し、千草越をこえられし時、承禎より杉谷善住坊をたのみ、鐵砲を二ッ玉にて打せしが、信長のかたびらの袖に中る。從者さわぎて山中へ分入、さがさんとせしを、信長制してさがさしめず、緩々と通らる。善住坊が鐵砲は、かけ鳥をもはづさゞる程の上手なるが、其間十二三間置て打にあたらず。承禎又敗徒を集め、淺井朝倉に一味して、信長を擊んとす。承禎鯰江の城を立、柴田勝家が長光寺の城へ攻寄ける、城中小勢なりければ、押破られて本丸ばかりに成る。柴田ひるまず自身切て出、寄手を多く擊捕ける故、せめあぐんでぞ見えにける。近江の百姓共承禎が陣に來て、此城には水なし。城外よりかけ樋にて取候へば、水の手を御取切有べし。さあらば水にかつへて、必定落城すべしと告ければ、承禎悅び忽水の手を取きり、樋をほりふさぎける故、城中水なく渴し苦みける。承禎城中の體を見んとて、使者を立、無事にて城を渡され候はゞ、なんなくのかせ候はん由をいひ遣はす。柴田かの使者の口上を聞て、明日是より返事申べしとぞ答へける。使者試に小姓を呼で、手水をつかひ度よしを云。小姓すなはち飯銅に水を多く入、二人にてかき出て、手水をつかはせ、殘る水をば庭に捨たり。使者歸りて此由を承禎に申す。其後柴田城中の水を默檢するに、二石入の瓶三ッならではなし。柴田この瓶を取出し、悉く軍士に與へ、末々の者にも馬にも多くのませ、一筋に戰死を極め、勝家みづから長刀を取り、石突にて三ッの瓶を打わり、水のたくはへ是迄なりといふ内に、短夜既に明方なれば、六月四日の曉、松明をともして殘らず切て出る。佐々木勢唯一戰に利を失ひ、八方へ敗北す。敵を打事八百餘人、承禎は辛き命いきて鯰江に引返る。柴田此よしを信長公へ言上す。信長大に感じ、今に初ざる事なれども、此たび殊にすぐ

れたりとて、感狀に添て三萬貫の加增地を賜はり、瓶破柴田殿へと書遣はさる。是背水の陣の類なるべし。

或とき、信長公爪を切、小姓衆を召れ、是を捨よと宣ひければ、畏り候と申て、御爪を其まゝ取て立んとす。信長公先それにおけと有て、餘の小姓衆を呼給ひ、初のごとくに仰付られしかば、又右の小姓の仕方のごとく取て立んとしけるを、又とゞめ給ひ、別の衆を召さるゝ故、今度は森お蘭出けるに、右のごとく仰られければ、御爪を一ッ〳〵かぞへて見るに、九ッあり。今一ッ不足仕候由申ければ、信長公笑ひ給ひて、御膝の下より爪壹ッ出し給ひ、扨其爪を持て立しに、人を付て見せ給へば、安土の御城の門を出、紙に包みて堀の中へ入歸りけるとぞ

橘を多く臺に積で、森お蘭是を披露す。信長公御覽有て、おらん其方が力にてはあぶなし　倒るゝなと仰せけるが、案のごとく、臺をもちながら倒れたり。みかんも座中に散ければ、信長公夫見よ、我目きゝは違はずとわらひ給ふ。其後或人おらんに向ひ、御前にてあやまちし給ひ、笑止なりといひければ、おらんが曰、少も迷惑せず。信長公あぶなしとおほせつるに、この臺をよく持とゞけぬれば、御目きゝ違ふ故に倒しなり。御座敷にてたほれたりとて、武道のきずにならずと答へけるとかや。

信長公おらんに御腰物を持せ給ふ。のしつけの刻み鞘なりしが、此刻みの數を申あてば、汝にとらすべしとおゝせらる。おらん承り、內々かぞへて其數を覺え居申なりと申上る。信長公其方萬事に氣を付る事、神妙也と宣ふ。

信長公御座の間の窓に銜揚の蔀あり。是をおろせとおほせ付らる。おらん承り、小き竹の杖を持ち、のびあがりて、蔀の上を捜し見るに物あり。高くふ

まへ物をして見ければ、大茶碗に水を入て揚てあり。しづかに是をおろし、扨銜揚の蓋をおろす。若其心なくして蓋をおろさば、茶碗もわれ、水もこぼれて、不首尾なるべきに、念を入たる故あやまちなし。是はおらんをためし御覽ぜんとて、信長公のなされおかれたる事なりといへり。

森三左衞門可成は、江州堅田にて、淺井朝倉と戰ひて撃死す。男子四人有。嫡子は勝藏長一、後に武藏守と號す。次男おらん、三男お坊、四男お力と云。お蘭は才智武勇人にこえたる者故、信長公御寵愛淺からず、十六歲の時、五萬石の所領を下され、若手ながら、よろづの御談合に加へられしとなり。

信長公安土に居給ふ時、道坊あり、一日の進物を申請て、我仕合をこゝろみ度事なりと望みしかば、信長公聞給ひて、のぞみの通り下されけり。其日の進物錢壹貫ありて、外にはなにもなかりしとかや。

小笠原宗忠、豐後に久しく浪人して有。又大友の家臣大神賢助、舊杵主稅助、三人大明見物のため、彼方へも宗麟判形をしり給はんとて、宗麟より給はり置たる判をさゝげ、浪人と成て、渡海のよしを奏しける。天子是を愛慇し給ふ。其時逆臣あるを、其先鋒を乞て打亡しける。右三人軍功有によつて、大明の王より何にてものぞみ候へ、戰功の賞にあたへらるべしと仰せありしに、三人ともに寶風者にて、一日の進物を望みけるが、是も其日の進物わづかの事なりしとなり。

秋月方々を味方にかたらふ上は、いかにもして、近邊の太宰府を手に入ばやとおもへども、彼地の領主高橋紹運、勇氣智謀兼備はりたる大將なる故、事たやすくなりがたし。秋月も武略においてさる大將なれば、かねて敵味方をうかゞふに、紹運家老北原鎮久は、勇有れども智なく、忠なうして貪

るよしを傳へ聞て、密に彼方へ使を差越し、近日宰府に發向すべし。其方城中に火をかけ裏切せよ。さあらば紹運忽に亡ぶべし。其賞には岩屋か、寶滿か、何れの城なりとも、のぞみ次第に遣はすべしと云ければ、鎭久子細なく同心し、相圖の日限を定めけり。此企若末とげば、紹運滅亡疑ひ有まじきを、紹運いかゞして聞れけん、急ぎ鎭久を討せらる。其子進士兵衞を呼て、汝が父を殺す事、紹運の僻事にあらず。我をも恨むべからず。相傳の家人なれば、名字を相續させん、命を助くるのみならず、父が遺跡悉く下し與ふる上は、父が非を悔るの恥をおもうて、忠義の道を盡すべし。しからば秋月方へしか〳〵の由を通ぜよと敎へらる。進士兵衞畏り候とて、秋月方に使をやり、父鎭久密謀あらはれて、命を失ひ候へば、此方憤もだへがたし、鎭久が志むなしうなり候事是非なく存候。重代の主とは云ながら、此上は親の敵なり、ひそかに軍勢を賜り候へ、寶滿において、其手分仕るべしと云つかはす。種實詮議に及ばず、すぐりたる軍士三百餘騎、夜打の支度に出立せて指遣はす。十月十八日夜半頃、寶滿山の麓、本道寺に着く。紹運兼て隱し置たる兵ども、八方より鬨を作り、秋月勢を眞中に取込る。夜の事にてはあり、敵の案にはのりつ、秋月勢仰天し、或は谷に下り、峯に登り、或は堀川に飛入、岩蔭なんどにたち隱れて、逃れんとすれども、戰はんとする兵なし。紹運の兵、案內者なれば、こゝのつまり、かしこの切所に行合て、射伏、切伏する程に、秋月勢三百餘騎、僅に十餘人、擊もらされて助りけり。

遠州高天神の城を、家康公攻め給ふ時、幸若與三太夫御供に候ひしを、城中に聞及び、舞一節所望なりと申ければ、家康公與三太夫を召て、城中より舞をのぞむに付、義有て末のあはれなるを一番に舞候へ、か樣の時はあはれなる事をまふがよしと

宣ひければ、與三太夫畏て、高舘を一番まひければ、城主栗田刑部、塀の走り櫓に揚りて是をきく。城内の者どもみな塀際まで出て聽聞す。舞過て、赤根の羽織着たる武者、城内より出て、與三大夫に引出物を與ふ。其關東に用ひたる佐竹大こほうと云紙十帖に、厚板の織物を添たり。其翌日落城して軍士悉く討死す。右の使に出たりし赤根の羽織着たる士も、城外迄働き出でゝ討死せしとなり。其時首實檢有し内に、生捕の者も見しらず、年の程十七八ばかりにて、うす化粧してかね黑く、髮なで付にして、男女の差別更に見分がたき首有り。家康公宣ふて、其首の眼を明けて見よ、黑まなこ上に見返して、まぶたの内へ白眼ばかり見ゆるにおいては、女の首なるべし。黑まなこ見ゆるならば、男の首なるべし。よく穿鑿致すべしと仰られし故、目を引あけて見るに、黑目あきらかに見えしかば、男の首にかたつけ給ふ。これは栗田刑部が寵愛せし兒扈從、時田仙千代と云者なりしとかや。

栗田刑部は、武田信玄に仕へて、戰功も有たる者なり　其子も栗田刑部と云ゝ上杉景勝につかへけるが、慶長五年、關ヶ原合戰の前方、妻子家來を引連て、會津を忍び出けるに、景勝怒て、岩井備中、城戸監物に、栗田を討留むべしと有により、兩人透間なく追懸、南山口にて栗田が從類百廿七人討取、其首を獄門にかけて、會津へ歸りけると也。

信長公天下を取給ひて後、細川幽齋に丹後國を與へられ、弓の木と云城に居られけり。丹後には一宮殿とて屋形ありしが、信長公薨逝の翌日、幽齋屋形を呼寄、手討にして城をとれり。屋形は幽齋の妹婿なり。此時米田監物と云者、刀を持來りしが、誤りて幽齋の右の方におく。幽齋是をとらんとせらるゝに、たよりあしかりなん事を忽さとり、傍へ行ついでに誤りたる樣にして、足にて刀を蹴て、

左の方におき直す。盃酒の間に、幽齋其刀をとりて、屋形を斬殺されけると也。

秀吉公、九州征伐のとき、黑田勘解由孝高、御目代として御先に下らるといへ共、必たゝかはずして、殿下の御下向を俟べしとの仰なれば。いかにもして計略を以て、敵を身方に引入んと思慮せられけるが、九州の軍はみな田舍武者にて、未だ秀吉公の威光をしらず、みだりに我意を立ると見えたり。其敝邑にならつて、上邦を見ざる者は、いまだ英雄のやどる所をしらずといへる理なり。先一手立をなして見んと、武功の者を兩人選んで、殿下の威勢をいひきかせ、味方に參られなば、本領相違有べからず。小身の輩、島津と手切せば、其方の幸となるべし。内々志を屬し、殿下の御下向を待て、速に降參有べしと云含め、其趣を廻文に書せらる。間使は貝原市兵衞、久野勘助なり。貝原は小倉より海路を經て、筑前肥前を過、肥後國へ赴きければ、久野は豐前より筑前に入、秋月に至り。筑後を經て又豐後の所々を打廻り、右の趣を云聞せ廻文を相渡す。されば兩士は密に御身方に參るべきよしを内通し、殿下御下向の後、速に馳參る者多かりしは、是みな孝高の智術より出たり。

秀吉公、北條家退治に下り給ふ時、駿州三枚橋に一兩日の中、御着陣有べしと聞えければ、家康公の御家老衆いさめ奉りて曰、三枚橋は此方の御領分なり、秀吉公の御下向は希なる事にて候得ば、一廉御馳走なくては叶はざる儀なりと申上ければ、家康公聞せ給ひ、我等も心つかざるにはあらず、子細有て申付ずとおほせければ、何れも不審に存、強ていさめ參らせければ、潛に宣ひけるは、其方共が申如く、馳走申さで叶はざる事なれども、秀吉と云利發を以て、天下を治め給ふ人なり。よのつねの事とはおもふべからず。馳走立をして、自

然家康は利發者ぞと見られては、我身體覺束なし。いかにも家康は律義一遍にて、おろかなる者と見らるゝが吉事也。馳走だてはいらずと仰られけるとなり。

秀吉公、小田原の城を攻給ふ時、關八州の軍兵籠る故、城堅くして、輙く責落すべき樣もなく、日數を送りける處に、小早川隆景は、尾州清洲の城におかれけるを、小田原へ呼下し給ひ、秀吉公宣ひけるは、長陣にて諸人の氣屈したると見えたり。唯今の分にては、早速落城すべしとも見えず、所所に附城を構へ、わが陣所石垣山には、三好孫七郎を代官として、其方を差添置、大垣の家康をたのみて、一兩月の間、京都へ上り、仕置等をも定めて、下向すべしとおもふは、いかゞ有べきと仰せらる。隆景の曰、御意尤なり。然れども、某身不肖には候へば、愚意其理に當るべきをば存せず候得共、先以今度の長陣は、一段しかるべく候。御勝利の基とこそ存候へ。しかれば、先この時の御上洛を止め給ひ、今少し御逗留有て、急に城を攻給はず、寄手の弓鐵砲をも鳴を鎭めて、仕寄等に念を入、夜討の入ざる樣に用心かたく仕るべしと仰せ付られ、諸人彌長陣の覺悟を仕らせ、若き輩には、小歌をうたはせ、亂舞遊宴の體をなし、敵に長陣の覺悟をしらせ給はん事、宜しかるべしと申されければ、秀吉公是を受用給ひ、上洛をやめ給ふ。諸所の守りを堅固にして、若き者に小唄を謠はせ、躍を催さしめらる。さすがの上方勢、樣々の小歌を作りうたひ、こゝの峯かしこの山にて、躍をおどり舞遊ぶ。長々氣を屈したりし軍勢、歌舞にて長陣の窮屈をわすれ、悅びいさみあへり。城中には此よしを見て、急に城を攻べきとも見えず、城中兵氣を屈しける。其後隆景秀吉公をいさめられけるは、今ははや、よき時分なり。東國の案內者なれば、家康と御內談有てしかるべしと申上ら

る。秀吉公尤なりとて、家康公へ御相談ありければ、家康公も、御計策有てよき時分なり。但某が手より計策を仕るべく候へ共、北條と緣者にて、謀略にのらざる事も候べし。上方勢の中より、計策よろしかるべしと仰られければ、秀吉公、宇喜多秀家に仰せ付らる。秀家より、城內の持口近き處、岩築十郎と云者の方へ、樣々懇意を盡し、其後和議の事を云遣はしければ、城中より同心の返答あり。家康公の御差圖にて、秀吉公の近臣を城中へ遣はされ、北條家の家老と相談然るべしとて、石田治部少輔、黑田勘解由、羽柴下總、此三人に、家康公の御家老を差副られ、城中へ遣はさる。氏政、秀吉公へ御一禮有べしとの約諾にて、互に神文を取かはして、和平有。かくて北條家の分國相違なく、家康公同前の事なりと、城中の人々きくやいなや、長籠城に退屈せしゆゑ、門を開くを遲しと待かね、俄に洪水の出たる如く、むらがりいでゝ在々所々へ引退く。然るに、秀吉公より北條家へ使者を立給ひ、時宜の爲めに下城せらるべし。さなくては、和平のしるしなし。と仰せ遣はされければ、氏政聞て、是は仰せとも覺えず、中和の相談申せし時、此城このまゝ有て、領國相違有まじきとの事なりしに、今更約をへんじ、城を下れとの儀、存もよらず有ければ、秀吉公重ねて、さらば、和談を破り申すべし。急ぎ籠城せられよ、いつ迄も攻候はんと仰せられける。氏政無念におもはれけれども、內々城にこもりたるもの共、和議調ひたるよしを聞き、一兩日の間に、在々所々へ引退きければ、又籠城もかなひがたく、いかゞすべきと案じ煩はれけるが、家康公の御意見にて、終に下城せらる。上方勢城內に移りかはつて、城をかたく守る。又秀吉公より、氏政法體有べしと使を立給ふ。是も下城せし上は力及ばずとて、法體せらる。其のち家康公へあづけ給ひ、廿日許り過て

氏政切腹せられしとなり。

慶長元年八月、大明より正使楊方奇。副使沈惟敬、并に朝鮮の兩使、同く渡海して、泉州境に着。同廿九日、大明の册使、伏見に來る。九月二日、伏見の城にて、大明の册使に對面有。然るに沈惟敬懷中に丸藥を持て、常に是を服用す。太閤の御前へ出し時も、紙の袋を懷中より取出して、彼藥を呑ければ、秀吉公御覽有て、汝は何藥を服するやと尋ね給ふ。沈惟敬がいはく、日本と朝鮮の國爭ひに附て、其扱ひに大唐より、遙々爰に來る儀なれば、もし病死仕りては其の事叶はず、大事の使にて候ゆゑ、養生の爲、唐帝より調合して與へられたり。是は平人の調合する事ならぬ藥なりと申す。秀吉公聞召れ、其藥少我に與へよと宣ふ。沈惟敬が曰、安き御事なり。さりながら他國より來る我等が藥なれば、大將たる人の俄忽にもちひ給ふべき事にあらず。但誰人にても是をのませられ、程經て其樣體を御尋ね有て、其後御所望と御座候へば、進上仕らんと申す。太閤尤なりと宣ひ、彼丸藥を近臣兩人にのませ給ふ。十日程過て樣子御尋ありしに、彼兩人氣力甚强くなり、氣色殊にはれやかなりと申上る。扨は沈惟敬が申處、僞にあらずとて、件の丸藥御所望有て、是を用ひ給ふ。其節加賀大納言利家卿、小早川隆景卿、兩人へも下されけり。しかるに隆景は、慶長二年十二月に逝去あり。太閤は同三年八月に薨御なり。利家は同四年三月に逝去せらる。各同じ樣なる病氣にて死し給ひて後、筋ゆるみ骨の節々はなれ、五體崩れ損ずる事、三將みな同じ事也。始めこゝろみに呑たる近臣兩人も、三年過て死す。渠が死樣同前なり。其頃諸人是を聞て、唐人の智謀おそるべしといひあへり。

後に又、日本に來りし遊擊といひし者は、かの沈惟敬が事なり。

丹後侍從忠興、一筋に內府公の御爲に計られける故を聞くに、秀次公御在世の時、薬金と名付て、竊に金銀を諸大名へ貸し給ひし事有。越中守も、黃金二百枚借用せられしに、文祿の比、秀次公の金奉行大山新助、堀金左衞門兩人より、忠興の家老松井佐渡が方へ使者を立、諸大名の借金各俄に返納なり。侍從の御借物も御皆濟あらば、帳面をけし申べし。しからずば、公儀の御沙汰となり申さんと云送りたり。俄の催促なれば、金子の才覺なりがたきに依て、越中守難儀に及ばれ、この上は有のまゝに申出て、御咎めを蒙るより外はなかるべしと云はれけるに、佐渡思慮を廻らして、今少し御捺有べし。江戶內府は賴母敷人といひ、其家來本多佐渡守に、某年來因みあれば、彼に申聞せ、口吻を承るべしとて、佐渡守が宿所に赴き、件の意趣を語り出し、此借金我等一人の計ひにて、越中守は更にしらざる事ながら、もし公儀の御沙汰と成に於ては、必定侍從が身上危かるべし。貴方はいかゞ御思慮有やといひければ、佐渡守聞もあへず、暫侯給へといふて、內府の御前へ出、其旨を申たりしが、松井を連て來れとて御前近く召給ひ、御次の人を御拂ひありて、御具足櫃を持來れと仰せらるゝにより、人々承りて御鎧櫃を前にかき居ゑたり。佐渡守仰せを承りて、其蓋を開き、金子の入たる箱を取出しければ、其年號月日を見よと仰せにより、佐渡守其蓋の書付を見て、廿一年前の日付なりと申上けるに、其時松井に仰せられけるは、金奉行にもしらせずして、竊に用ゆる所有べきかと思ひ、斯樣に認め置たるが、今度の急用にもちゆる事、我等に於て祝着也。片時もはやく此金子を持て歸り、返上せよと仰せらる。松井つゝしんで、佐渡守に向ひ、恐れ多き事ながら、有難き御恩德、言語に申上がたし。頃日丹後へ飛脚を差下し給ひぬ。近日金子を差上せ申すに於ては、も

との如く御鎧櫃に納め奉るべしと申ければ、内府公聞召れ、それはあしき分別なり。此事上の御耳に入ては、越州は勿論の事、我等の爲にもいかゞなり。二度言葉にも出すべからずとおほせらるゝにより、松井畏り奉りて、御前を退き、彼金子を秀次公の金奉行兩人に相渡して、帳面を消す。是偏に内府公の御懇情なりとて、越中守其外家老中、頃日安堵の思ひをなせり。其後丹後侍從、御館へ參向有。内府公御對面ありて、今日は公用もなく、我等暇日也。緩々と語り給へ、茶をゐらすべしと仰せらる。侍從承り、とてもの御事に、御手前にて茶をたべ申度と願はれしに、内府公御笑ひ有て、貴方は茶禮に長ずる人と云、殊更俄のもてなしといひ、彼是はゞかり有といへども、敎を受る爲なれば、所望に任すべしと宣ひて、忠興を御數寄屋に召入られ、御手づから茶を給はる。事終りて、忠興、本多佐渡を呼出して、今度内府公の御悪み、又は貴殿の取持に依て、急難を遁れ候ひぬ。今より度々御館へ出入仕るべき御事なれども、他にさはりあらんも計り難し。しかれば此後出入を留め、時節を俟て、某が寸志をあらはし申さんとて、其後内府公へ疎略せられしが、慶長四年、家康公と不和になり給ひしに、越中守心を盡されけるが、内府公へ偏頗の様にもなくて、御無事とゝのひけるとかや。

慶長五年六月十六日、家康公會津御征伐の爲に、大阪を立せ給ふ。此時黒田長政も、家康公にしたがひ出陣し給ひけるが、大阪天滿の宅にて、兼て家臣母里太兵衛（後號毛利但馬）、栗山四郎右衛門（後號備後）、宮崎助大夫（後號織部）を近付て宣ひけるは、内府公、關東へ御下向の跡、もし騒動の事あらば、内府公御身方の大名の屋敷に定て番を附、妻子を人質として、城中へ取入べし。（秀吉公の時より天下諸大名の妻子を大阪の面々の屋敷に人質に置たり。）いかにもして、我母上と妻とを、密に恙なく本國へ下すべし。城

中に人質に取らるゝ事なかれ。しかれども亂いまだ出來らざる中に、母と妻とを本國へ下す事、是又然るべからざる事なれば、時節を考へ、いかにも忍びて潛に下すべし。若しのび出るとき、敵に咎められ、難儀に及ばゝ、四郎右衛門、太兵衛は、隨分敵を打破り、追はらつて、母と妻とを難なく通すべし。其上にても遁れがたくば、助大夫は我母と妻を害して、後自殺すべし。四郎右衛門、太兵衛は、いかにもして身を全くすべし。かならず卒爾のはたらきすべからず。助太夫必敵と戰ふべからず。いかんとなれば、敵と切むすべば、敵を撃んとのみおもひて、相具したる人を忘れ、又敵を追行ば、中を隔らるゝものなり。母上と妻とを敵にとられなば、永き我家の恥辱なるべし。かまへて此旨を守りて、違背すべからずとぞ仰せける。太兵衛、四郎右衛門は、今度關東御出陣の御供申さんと乞けれども、汝等は母上につけ置なれば、中津へ御供申て下り、如水へ忠を盡すべしとて、關東へは連給はず。よのつねの大將ならば、出陣には勇士を一人にても、多くつれたくこそおもふべきに、長政勇猛にて敵を怖れぬ人なれば、宗徒の家老兩人をも殘しおかれける。長政先手の侍頭には、後藤又兵衛。黑田三左衛門。旗本の奉行は小河喜助(後號內藏允)也。其の外數多召具せらる。九州みな敵國にて。如水は小勢なれば、心許なくおもひ、又母上內室を守護せしめ、敵に奪はれざる樣にして、豐前へ下さんため、宗徒の家人ども大阪へ殘しおき、長政七月五日、伏見を立給ふ。

長政關東へ下り給ひて後、石田治部少輔亂を起し、大阪殊外騷動す。長政の家臣母里太兵衛、栗山四郎右衛門相談して、如水長政の內室、此屋敷に其まゝ居給はゞ、必敵の方に人質に取べし。敵にとられぬ先に、竊て町家へ忍びて出し置奉りて後、中津へ下申さんと議定しける。其頃天滿の町に、

納屋小左衛門とて、長政の屋形へ出入する商人あり、もとは奉公人にてありしが、甲斐々々敷頼母し氣なる者なりける。母聖太兵衛に、殊に心易く馴たる者なりしかば、いかにもして兩人の內室を、小左衛門が家に隱し置べき由語りけるに、小左衛門輙く請合、兩人の御內室是へ御越あらば、內藏に入置まゐらせ候はんとぞ申ける。又我寢所の板敷を、疊一疊ほどうがち、下には疊を敷、世上さわがしくなりて、若尋ね來る人もあらん時は、其下に兩人を入、上には板疊を敷、隱し候樣にこしらへ置ける。長政の屋形には、既に遠見の番付たりと見えしかば、太兵衛。四郎右衛門相談し、門より忍びて出し申さん事叶はじと思ひければ、屋形のうしろ風呂屋の壁の下をうがち、太兵衛夜にまぎれ、身にはあらぬのふるきかたびらを着し、商人の姿になり、かねてより商人の賣物を入るゝしがかごといふ物を二ッ求め置て、二人の內室を俵に包みて、兩方に入まゐらせ、賣物を入たる樣にこしらへ、太兵衛棒にて是を荷ひ、かの壁を穿たる所より、夜中に出しまゐらせける。此時太兵衛家來惠良又右衛門太兵衛に付て働きける大道を通らず、裏の川端の蘆原の內を通りて、納屋小左衛門が許に行届き、此のよしを潛に告げたりければ、小左衛門兼て定めし如く、二人を奧の內倉に入れ隱し置申、下人にも此事をしらせず、朝夕の食も、小左衛門夫婦忍びてすゝめまゐらせける。かくて二人の內室は、辛うじて屋形をのがれ出給ひ、六七日こゝに留り給ふ。此間の艱難甚しかりし事、たとへいふべき樣もなかりしとかや。其間太兵衛は、小左衛門が近隣に有、助大夫は小左衛門の所に有て守護しける。其後世上もさわがしく成て、士五十騎ばかり、鐵砲二百挺程、都合六七百人許にて、長政の屋形を取卷、長政の母儀幷內室は此內におはするか、留主居は何某これあるぞと問けるに、四郎右衛門申けるは、甲斐守母

并内室いかにも是に居申也　留主居には栗山四郎右衛門と申者にて候　毛利殿へ此由御申候はば、さる者ありと、御存ある事も候べしとぞ申ける　寄手是を聞て、扨は苦しからずとて定番を付置、日夜油斷すべからずとて、大勢は歸りける。其後城中より使來り、母上内室實に内に居給ふか、見知たる人を遣はし見すべきよし申ければ、四郎右衛門申けるは、士の女房のつゞら、吟味は成間敷事にて候。殊に甲斐守も、秀頼公へ御奉公の爲、關東へ下り候處に、今更何事に依て、かくは御疑候ぞと申ければ、實も甲斐守殿秀頼公に對し、二心は有まじけれども、諸大名衆の内室をも見せ申候間、見しりたる女を遣はし、物かげより、そと見せ申すべしと申ければ、四郎右衛門内心には、兼てより思ひ設けたる事なれば、他の女を見せんとおもひながら、甲斐守罷歸り、いかなる咎めにあはんもしらず候へども、其儀にて候はゞ、女を見せに御越候へとぞ申ける。使者歸りて此よしを語る。かねて見しりたる女を尋ねけるが、如水の内室の若き時見申たると云女有。又長政の内室の十二歳の時見たりといふ女有けるを、尋ね出しつれ來る。四郎右衛門かねて用意したる事なれば、二人の内室に似たる女を選び出して備へおき、此時長政の内室に成し女は、病氣の體にして、蚊帳の内に居たり。此女は小笠原内藏介といひし信濃の士のむすめなり。母子ともに内室に付來りけり。後に筑前に下り、伊丹九郎左衛門に嫁す。彼見に來りし女に、一間を隔て三の間のものかげより遠ながら見せければ、まぎれなき兩人の内室にて候とまをして歸りけり。扨こそ毛利輝元も、増田右衛門尉も、よき人質有とて悅ばれける。如水より、兩人の内室のむかひ舟に、母里與三兵衛をのせて、のぼせられしか共、天氣やあしかりけん、おそく着て來りあはず。此折節播州家島の舟頭、梶原太郎左衛門大阪に來りしが、孝高播州に居給ひし時より、運漕の用を聞たるものにて、本より心安き者なればとて、彼が廻船をかり、兩人の内室

をのせ申さんと約束しける。太郎左衛門輙く請合、艤ひをして待居たり。大阪の城より往來の人を察せんため、福島の下傳法川、木津川兩方へ流るる岐に、早船を浮め、兵具を立ならべ、百人餘取乘て、小舟をも二艘うかめ置、非常を咎め、女を通さゞりければ、兩人の內室を下すべき樣なし。かかる處に、家康公へ同意の諸大名の內室を、大阪の本丸に人質に取入んとて、七月十七日先づ細川越中守忠興の屋敷、城邊近き所なればとて、大勢を遣はし、人質にとらんとす。越中守の家老言を盡して諍言すれど許さず。既に兵共奥へ亂れ入ければ、內室忽自害せらる。越中守の家臣小笠原備前、河喜多石見と云者、門をさして拒ぎたゝかふといへども、寄手大勢なれば叶はずして、屋形に火をかけ切腹す。この以後は是にこりて、諸大名の內室を城中へとらんとはせざりけり。この戰ひのとき、鐵砲の音夥しく聞え、城近く火事出たるを、彼番船の者ども見て、急ぎ小舟に乘て馳行ければ、番所には人すくなに見えけるが、太兵衛、四郎右衛門は、兼て番所の透間を見よとて、小舟一艘福島の上に付置けるが、其者急ぎ太兵衛が宿所へ行て、此由を告ければ、太兵衛能すき間なりとよろこびて、急ぎ二人の內室に、唯今舟にのせ申さむ由を申ける。兼て用意したる大なる箱に、二人の內室を入、小左衛門がうらの川より、小舟にのせ申、太兵衛これを守護し、川口へ下る。太兵衛は大の男にて大力の剛の者なりしが、大身の鎗の長サ二尺六寸餘有に、熊の皮の杉形の鞘をはめ、青貝の柄の長七尺五寸二分有けるを持せ、すくやかなる若黨十五人引具しける。若番所にて難儀に及ばゞ、敵たとひ大勢なりとも、打破て通申さむと思ひける。既に番所に着ければ、太兵衛舟より飛下り、番所の頭に菅右衛門入と云者、元來知人なりしが、彼に向て、在所へ用事有て罷下り候。船の中心元

なく候ば、御改め候へとて、かの大身の鎗を自身持て立たりける。相從ふ郎等も、みな太兵衛が跡に付て、一處に打寄並び居たり。此時番所のものども、さこそ舟の中心元なく思ひつらめ。されども太兵衛が氣色、よのつねの者にあらず、勝れたる勇士と見えつれば、其いきほひにおそれ、若異儀に及ばば、あしかりなんとや思ひけん。何條かはる事か候はん。船中をあらため申に及ばず、急ぎ御通り候得と申ければ。兩人の内室は、虎口の難をのがれ、事故なく通り給ひける

攝津國三田の地頭山崎左馬允家盛は、吉田侍從輝政の妹婿にて、又侍從の御奧方は、內府の御息女なるが、此時大阪におはしけるを、左馬允常に內府の御懇志を受るにより、いかにもして輝政の奧方を盜み取べしと謀りけれども、口々に番所在て、其志遂難きにより、侍從の留主に居たる者共と相かたらひ、彼奧方所勞ありと云廣め、其後左馬允增田長盛が宅に至り、吉田侍從內方當春より煩ひ出られ、殊に氣鬱の症なれば、折節山野の遊興あらば、藥驗も有べしと、醫師どもの見立なり。只今の折柄遠慮なき樣なれども、若御許容有に於ては、二人の幼息をば大阪に殘し、內室ばかり某が領地へ遣はし、しばらく氣力を補ひ立、有馬の湯治をも致させ申度と有ければ、輝政、長盛許容して、然らば吉田侍從が質人は、其方に御預けあり、二人の子どもを大阪に殘し、氣色いさゝか快ば、早々召返すべしと有に依て、內室と局が乘物のおくに、二人の子息をひそかにのせて、三田へ遣はし、諸大名の人質、城中へ取入べしと有に於ては、自分の奧方は奉行の下知に任すべしと相定む。左馬允內室は、其生つきふとくたくましく、尋常の女性の樣にはなかりし故に、左馬允心に叶はず、常に疎略なるあひしらひなり。然るに奉行中の下知にまかせて、內室を城內へ入置べしとあるを甚

怒り、左馬允に逢申度と言て寄近付、右の手をひしと取て、亡父勝入より傳はりたる守刀を引そばめ、夫の下知にまかするは常の事ながら、日頃情なくもてなし、今更敵の手に渡し、捨殺さんとせらるゝは思ひもよらぬ計らひなり。彌人質に出し給はん御覺悟ならば、此座を立せ申まじといはれければ、左馬允殊外に驚きて、誓言の上に色々斷りを述られければ、內室其時機嫌を直し、此上は大阪をひそかにたちさるべしとて、終に三州吉田へ下り、其後髮をおろし、天久院と云たりとかや。

眞田豆州の內室、つく〳〵と案じて、伊豆守殿父の籠れる、上田の城を攻らるゝに於ては、家中の輩迄、親類、朋友、敵身方となり、其志も計りがたし。爰に一術有とて、諸士の老母女房の方へ人を遣はし、各出陣の留主してさびしかるべし。子供をいざなひて城中へ來り、終日なぐさむべしと有により、家中の妻女ども、其志を悅び、男子女子を相具して、城に至りければ、其輩を厚くもてなし、直に留置て人質となし、其旨を上田へいひ送りければ、伊豆守甚悅喜せられしとかや。

朝野雜載卷之七終

朝野雜載卷之八

慶長五年九月十五日、御旗本の物見森勘解由成胤、澤井左衞門祐村、二騎連立て、馬を進めけるに、石田が軍士須田小三郎、乾次郎兵衞も物見に出けるが、森勘解由、澤井左衞門を見て、勝負を決せんとや思ひけん、鎗取直して進み來る。左衞門、勘解由も相手がけの勝負をせん爲に馳近く、然る處に、羽柴正則の家人祖父江法齋、跡より馳來て、敵身方の間へ乘込み、物見は敵を見計て、主人へ申習なるに、面々は何と心得たるぞ、勝負は合戰の場において心まゝにせられよと云ければ、敵身方ともに意趣を聞屆けて、東西へ別れけるとなり。

飯尾甚大夫は、武功有者にて、備前中納言に仕へしが、關が原敗軍の時、心しづかに引取けるを、黑田長政はるかに見て、われに見ゆるは飯尾甚大夫にてはなきか、誰か有、間近く引付て見よ、武者振を見んとのたまひければ、家臣益田與助承り候とて、馬に乘追懸て、夫に行は飯尾甚大夫と見えたり。返して勝負を決せよと呼はりければ、甚大夫取て返す。返して勝負を決せよ、與助忽馬を引返して、味方の方へはせければ、甚大夫高聲に、敵に言葉をかけながら、きたなくも引返しけるよなと罵りけれども、與助勝負をせざるによつて、甚大夫も本のごとく馬の鼻を引向て、落行んとする處に、與助又追掛、甚太夫いづくへのくぞ、たしかにをしつけを見たるぞ、重て男は立せまじきぞと訇る。甚大夫怒て、又馬の口を引返し、鎗取直し突かゝらんとする處に、與助又引返して、身方の陣へぞ馳入ける。かくのごとくする事三度に及んで、終に長政の本陣の前に引付けるが、與助は二度いであはず。甚大夫は長政の陣の前にて、與助に言葉をかけ、二三遍輪乘して、心靜に引返ける。其後長政の招によつて、筑

前に來り仕へ、采地二千石賜りける。
甚大夫が父寛利右衛門も、富來落城の後浪人となり、筑前に來りしを、長政扶助し、青柳と云處に居住せしむ。

加賀中納言利長の弟猿千代、幼稚の時癡なりしを、其乳母舌の腮に付たるを切放してより、言語分明なり。後に兄利長の家をつぎて、利常と號す。

小幡勘兵衛景憲は、武田信玄の隊長小幡山城が孫にて、豐後が子なり。勝頼滅亡の後、秀忠公に仕へしが、武者修行の志有とて、御家を立退き、關ヶ原御陣の時は、井伊直政が手に付て、戰功有し者なり。大阪冬御陣に、景憲大阪に籠り、敵の策を内通申さんと、板倉伊賀守に相談しければ、板倉許して、大阪の城へ入置しが、大野、渡部以下、勘兵衛が關東へ内通するをしらず、彼に謀を妨げられし事、數多有とぞ。然るに妙心寺一宙和尚に仕へし侍童、其比板倉伊賀守が近從たりしが、勘兵衛が内通の書狀を披見して、後一宙和尚に、何某勘兵衛と號する者、大阪の城内より、伊賀守方へ折々内通する由を密に語りければ、一宙又塙團右衛門と因み有故に、其旨を告したり。是によつて大野以下小幡を疑ひ、竹田永翁其外二三輩に下知して、小幡が返答分明ならずば、忽彼を搦取べしと有により、彼輩勘兵衛を城内へ呼、其方關東へ内通する聞え有。明白に返答すべしと、あらげなく糺明する。勘兵衛から〳〵と笑ひ、凡城をあらし、木屋をあらすといふ陰計あり。是偏に敵のいはする謀成べし。我等若年の內彼家を立退、何の忠節に内通すべきぞと、自若として答へしに、然らば二心なき趣を、誓紙に書べしと云により、好みのごとく誓書を認め、私宅に歸りしが、城内より人を付置たりと推量して、宵の間は小鼓をしらべ、かの付置し者共の、城へ歸りしを見て、其夜泉州堺へ退き、其後京へのぼりて、板倉にかくと告る

により、天下平治の後、伊賀守彼小幡が御忠節を申出けれども、大御所彼が兩手握着の謀ならんと思召けるにや、彼者實に忠節をすべしとおもはゞ、我等か將軍の先鋒に居て、功を立べき事勿論也と、御擧用なかりけれども、板倉頼に申乞て、御家人となしたりと云り。

慶長十九年、福島左衞門大夫正則は、在江戶にて、息備後守正勝は在國なりしに、正則其家臣福島丹波、小倉石見が方へ使を馳て、我等は太閤の恩深き事かくれなし。其方共兩人が覺悟にて、備後守武將の譽となるべくば、我等を捨殺すべし。かならず疑ひをなすべからず是吾本望也と、自筆の書狀を與へらる。こゝにおいて、丹波、石見、備後守の前に出で、丹波が言、今度大阪に與力せば、其いきほひを以て、秀賴公に歸服する者多かるべし。大阪方亡るとも、武名は後代に殘るべし。且は此間の誹謗も口惜からん石見が曰、丹波が申處尤なれども、目前に御父正則公を捨殺し給はん事、天命の施す處、人情の忍びざる所なり。大阪方の勝利千に一も有べからず。たゞ時勢を兼て御家を立られ然るべしと論じければ、備後守も終に石見が議に從て、關東に與せられしと云り。

大阪冬の陣に、城中の兵士松浦彌左衞門、淺部淸兵衞出て戰ひしが、淺部は先懸して一番に首を取たり。松浦も首を取りて、馬をはやめ城中へ入る。秀賴の祐筆白井甚右衞門に、一番首のよし記すべしといへども、白井是をしるさず、松浦怒けるが、暫有て淺部首を持來り、吾今日の先懸して、一番首を取しか共、步行故遲く歸りたりといへば、白井松浦に向て云、一番首は必論有、論定て是を記すが祐筆の故習なり。事急にして甲乙を決し難しとて、首二ツを記し、兩人の名をぞ書付ける。

家康公秀賴と和議の時、木村長門守、郡主馬頭、秀賴の使者として來りければ、卽御前へ召出さる。長

門守は御側に近寄、口狀を演說せんとしければども、本多上野介、安藤帶力、成瀨隼人正、松平右衞門大夫、秋元但馬守、板倉內膳正等御座の左右に列しければ、長門守漸座の中央に跪て、秀賴の口狀をのべ、其後退きて、恭く拜禮す。其進退、容貌、器量の勇士とぞ見えし。家康公御盟書に御判形有て、御指をさゝせ給へども、血出兼ければ、年老て血虛したりと仰らる。此時長門守御血判に及ばせ給ふまじき御事なりと、御挨拶せんとして、やゝ有て御血判なりければ、長門守是を奉じて、御前を退き去り、此間主馬頭は御次の間に相ひかへり。彼使者の見る處にて、我指の血を出して、家康公の御指にぬり付、御血判を相濟せし女房は、太田道灌の孫なり。其名をお梶といふ。

家康公、本多上野介を召て、汝城中に行て、秀賴の誓紙判形を見屆べしと仰付られしに、上野介承て、既に上の御判形を見屆とし、弱冠なる長門守を御使者に立られしうへは、秀賴公の御判形見屆の爲に、某罷向ん事不相應にや候べき。御近習の若者の內、器量有輩に仰付らるべきかとまをしければ、家康公、彼が申處尤と思召けるにや、板倉內膳正重昌に命ぜらる。內膳正上意を得て、京極若狹守を案內として城中に至り、家康公の仰を述、秀賴の御誓紙は、關東に對し御疎意有べからず、浪人を召抱、謀叛擾亂すべからずとの趣なり。秀賴當所を問たまひしに、內膳正承て、此事を承らざりけれども、某は大御所の御使者なりと申ければ、即家康公に當られ、御判形事濟しかば、內膳正是を奉じて退出す。家康公も當所の上意なかりしかば、御心元なく思召れしが、內膳正歸參りしに、先當所の御尋有　內膳正大御所に當りたる旨申しければ、御意に叶ひたるよし仰られ、御感に預りけると也。

關東と大阪御中和のとき、本多上野介等總塹を埋の

奉行せしが、外塹一重埋畢て、又内塹を埋るによつて、城より總構の塹一重のやくそくなり。内塹の事にあらずと制すれども、正純等總構の塹みな埋べし。一重とは心得誤りなりとて、耳にもいれず。淀殿より阿玉の局を使として、先役人を止よとなり。正純阿玉の局に對して、兎角の返答はせずして、あはれ美女なるかな。願くば盃はたまはらんなどたはぶれしかば、阿玉の局無興して、野州は狂せらるゝや。いかんぞ無禮なるといかりけれども、猶艶語のみなれば、力なく阿玉の局空く歸りて、此趣を申ければ、淀殿京師に使を馳られ、成瀬隼人正に就て。大御所に訴へんとす。隼人正が云、吾等は始より此事をしらず、本多佐渡守御下知を承て、上野介に申付たり。佐渡守によつて達せられよとてとり合ず。佐渡守の宅に至れば、病氣と稱して對面せず、使の往還日數を經る内に、人夫を増て塹は殘らず埋り。其時佐渡守大阪に行て、埋役の樣を見、驚きたる體にて、賤息上野介何の思慮もなくかゝる粗忽を致せり。愚老時惡く疾て、此事詳に承らず、後悔今は益なし。亦改て此塹をほらば、埋より十倍のつひへなり。さりながら、既に御和睦のうへは、二度兵を動さずとの佳瑞成べし。御心を勞せらるべからずと言て、歸りしとかや。

木村長門守若江に出陣せしが、勇は生れ付たけれ共、軍數にねれざる將なれば、其持口を固めず。こゝには敵なし。敵のあらん處に向はんとて、夫より八尾におもむき、爰にも敵なしとて、本の陣に歸たるを、藤堂和泉守其首を撃ち、井伊掃部頭其尾をうつ。長門守戰ひ勞れて、竟に破れたり。掃部頭木村が首をもたせて、平岡より一里程前にて獻ず大御所御駕を立られ、上覽ありしに、長門守が首薫しければ、弱輩なる木村、かゝる覺悟、希世の勇士不便なりと仰られけるとかや。

大阪陣の後、南光坊より家康に申上けるは、秀吉公を豐國大明神にし侍る事、神はたゝりも有て、御むづかしく候。佛氏になしまゐらせたるが然るべしと申ければ、家康公其旨に隨はせ給ひ、大佛殿の寺内、東南の方四廊より内に墓を築き、小堂を建、豐國大明神の神號を去て、國泰院雲山俊龍大居士と號して今にあり。是より後は、豐國の社をば修覆し給はず、くされすたり次第に成ゆけり。其の後寛文二年、大地震しばしばしける。又其後大阪の城に雷火有。其頃俗説に、是みな太閤のたゝりなりと云。東福門院是を聞しめされ、豐國の社の修補すべきよし、江戸へのたまひ遣はされければ、伊豆守、豐後守下知して、修造料として金子五千兩、奉行人に渡し遣はされける。然る處に、昔年南光坊申上し故に、家康公の御時、豐國大明神の神號を去つて、國泰院になし給ひ、今は豐國の社は神なきよし、伊豆守、豐後守聞給ひて、既に渡し遣はされし金を悉く取返されける。豐國を公方より御修補なく、其儘朽腐にまかせ置給ふは此故なり。是世の人のあまねく知らざる事也。

正保元年甲申正月廿九日、家光公隅田川へ御成、龍の口より御船に召させられ出御有。安宅御船の邊より、陸に上らせ給ひ、夫より御放鷹御物數有。隅田川の近邊、淺草川の端に群居たる鴈に、御拳にて御鷹を合せ給ふに、則とらへて川の澳中へ落、うきぬしづみぬ流たり。公あれあれとの上意の處に、本目權之丞、其頃は御腰物番にて、御近所に居たりけるが、羽織を脱、刀脇差をぬき置、小袖を着ながら、川へ飛入游付て、鴈をば帶に挾み、御鷹を左の手に居上、右の手許にて游ぎ陸に上りぬ。御機嫌御快然たり。堀田加賀守正盛家人を招き、自分の挾み箱より、小袖一重取出して、權之丞に着せしむ。夫より隅田川御殿にて、御膳を召上らる。御相伴は堀田加賀守なり。暮六ッ時過還御。二月一日、

本目權之丞御用のよしにて召出され、御前に於て上意を蒙る。咋日隅田川にての働、志といひ、水練と云、神妙に思召る〻よし仰渡され、御褒美として、黄金三枚、時服一重賜はりける。

同年三月九日、家光公御放鷹の爲、千壽筋御成り、淺草鳥越橋の先、旅籠町まで御乘輿にて成らせられけるに、急の御用思召出さる〻のよしにて、彼所より俄に御馬にて還御有。御馬の早き事、中乘程なり。小從人組、御徒衆、御馬の先に立てはしる。供奉の面々若干の大勢なれば、町も木戸々々には道狹き故に、御供の衆つかへて、御馬少ししづかなる故に、少々息を入ける。本町一丁目までは、御供の衆半分許はつゞきたるが、町を出はなれ、道廣くなりしかば、御馬は又早く成し故、御供の衆息きれ、甚勞れたり。大橋（今の常盤ばし也。）の邊より、小從人衆御徒衆悉く後れて、十人許には過ず。御馬の傍に相從ふ面々は、堀田加賀守、阿部豐後守、阿部對馬守、本目權之丞、中根次郎右衞門、河內傳七、此六人、大下馬の橋際迄つゞき來る。御馬の口付を初として、御中間も、御徒衆も一人も續かず、大手橋詰にて、傳七さがる。橋の中央にて、對馬守、草鞋の緒をむすばんとする內に、後れたり。百人御番所の前の坂半にて、豐後守さがり、下乘橋の前にて、次郎右衞門倒れさがる。加賀守は下乘橋の上より、御馬に走りぬけ、御玄關前に出て、還御の旨を告、御馬よりおりさせ給ふ時、本目權之丞、御馬の口をとる。加賀守御鐙を押へ、其後御腰物を受取奉り、はく處のわらんじをふみぬぎて、奥まで御供し奉る。大手下馬より內迄續たる面々、しらずに躊躇して、しばらくは立揚る事を得ず。御殿に勤番の輩、何事やらんと怪しみ奉る。後に御沙汰を聞に、御用は少の事なり、御放鷹を御むつかしく思召て還御ありしが、ついでながら、供奉人の、強盛の程をためして、御覽有べしと、御

馬に召れ、馳させ給ひしとなり。翌日、酒井讃岐守を以て、御目附衆へ仰付られけるは、昨日御供仕たる輩、何れの所迄は續き、何の處より後けると、其證人を立て申上べしと命ぜらる。是に依て、昨日御供の面々、其頭々共に、明日五ッ時前登城有べきの旨、御目付より相觸らる。翌る十一日、供奉の面々一人も殘らず登城す。御詮議の上にて委細に記錄す。大勢の中にて、大手の下馬まで、御供仕りたる輩、僅に六人なり。

堀田加賀守　少も不奉後御奥迄御供仕候
阿部豐後守　百人番所の前の坂半迄御供仕候
阿部對馬守　大手橋の半迄御供仕候
本目權之丞　御玄關迄御供仕候
中根次郎右衞門　下乘橋迄御供仕候
河内傳七　大手橋詰迄御供仕候

右の記錄上覽に備ふべきよし申渡され、おの〳〵退出す。同十五日、諸大名登城、御目見え有。次に去る頃、御供の面々、後れたる小從人の頭々、ならびに御近習御側衆は、其支配を集めて、讃岐守上意の旨を申渡さる。其趣は、若き輩は日頃强盛に、足早く仕習ひ、萬一のとき御用に立つべきと心懸べきに、其志なく候段、不屆に思召さるゝ處也。自今以後は、常々心掛相嗜べき者なり。就中御徒の輩は、行歩を以て表とす。然るに大勢の中、壹人も相續かざるの段、殊に不屆に思召さるゝなり。又大手の橋まで相つゞきたる六人には、銘々に御褒美を下さるゝ由にて、御前に召出され、

貞宗ノ御腰物 代金百二十枚　堀田加賀守
行平ノ御腰物 代金百五枚　阿部豐後守
信國ノ御腰物 代金八十枚　阿部對馬守

黃金五枚本目權之丞、同三枚中根次郎右衞門、同二枚河内傳七、右の通御直に御賞美ありけるとかや。

或とき家光公、小園井山、柿の木、兩所に於て御鹿

狩有　列卒は竹杖を持て、前宵より彼山を取圍む。御書院番御小姓組の衆、一手にて小圓座を立、おもひ〳〵のだて裝束着にて、御近習の面々の中にて、射手は鹿箭手挾みて相待ぬ。列卒を破らんと走り行く野猪には、諸家に御預けの犬共を懸るに、或は二疋してしとめるも有。或は三疋、あるひは四五疋にて、漸喰留るも有。阿部豐後守の預の犬に、飛車、雷、大白とて、御秘藏の犬三疋有。此三犬は每度一疋にて、大なる野猪をしとめる故に、甚御意にかなふ中にも、飛車はすぐれて大いぬなり。是に又大なる野猪の手負たるが一ッかけ來り、列卒を破らんとす。鎗を以追還さんとする處を、二人迄牙にかけて投伏たり。上意によつて、飛車を放ちかくるに、野猪の向より走りかゝりけるを、野猪いかりて飛車をかけて、一間餘投揚、落る處を俟ち、又すくうて投揚るに、飛車が腹さけ破れて、忽たふれて死す。豐後守又雷と云犬を放ちかくべしと下知せらる。野猪はいよ〳〵あれ廻る處に、かの雷しづしづと近寄、飛かゝりて右の耳をくはへ、左の方へはねこえけるに、野猪は忽たふれけれども、又おきあがりて振はなしぬ。雷又飛掛り、左の耳をくはへて、右の方へ飛こし、難なく押たふして、起しもたてずくらひ付たり。公御馬を馳寄せ給ひて、靜に御長刀にて、彼野猪を切殺し給ふ。御機嫌斜ならず。今日御物數若干なりしとかや。

伊豆守信綱、いまだ旗本支配の頃、二の丸御つぼの内に大石有けるを、取のけさせよとの上意なりしに、數百人にても動しかぬべき石なれば、急には人數不足仕候はんと、役人より申出る。伊豆守聞もあへず、其石の近所をほりてまろばし入よ、其ほりたる土ははこび捨るに、手間はとるまじと下知せらる。

正保の末、家綱公御元服、大納言に任ぜらるゝによ

つて、御廟參有べし。着座三家の輩、殘らず供奉有べしとの仰に依て、執事此上意を白書院において、披露せられけるに、肥州大納言賴宣卿申させ給ふは、上意は畏り奉りぬ。是は各へ相談申也。大納言たる者、新大納言の供仕る事、苦しかるまじきや、有職の故實不案內故、御相談申也と有ければ、さすがの執事以下、返答にあぐまれし時に、伊豆守信綱進み出て、今日の拜賀、公方御喜悅のあまり、御三家にも御同道有べきとの思召にて御座候と、まをされければ、何の事もなくすみて、首尾よく御社參有けるとぞ。

近代岡田將監と云し人、若き時意趣有者を弓にて射殺し、其の矢に我名を書付て射に、其射たる矢の手跡を、能き手にて書、我空穗に入置たる矢の印は、惡筆にて書おく。穿鑿のとき、刀にて切べき者を、弓にて射のみならず、我名を書付て射者世に有べきや。吾をにくむ者、われにぬりて射たると覺ゆ。我矢印とくらべて見るに、手跡格別也。此上ながらも、無理に某との證據入有においては、我切腹すべしと云て、終に運を開く。是計策の矢なり。兼て矢印を定め置事は、其利すくなき間、是又時節の分別入べきものなり。

度々放擊の手柄有者あり。若き者共がいはく、是を切に心得や有、後學に聞置度よし所望しければ、彼者が曰、太刀業の事は、尤勇によると云とも、心得も有事なり。相手にぬきもたてさせず、切んと思ひはやまるより、多くは仕損ずるなり。先後よりきらぬもの也。弱〻の儀は扨置て、甚だあやうし。總て人を切に、聲を掛ざれば、だまし擊なるによつて、聲をかくる時、早業なる者、前に二三間も飛のき、かへりざまに拔合すれば、先太刀も打得ず、却て氣を奪れて切らるゝ事有。後飛はならぬものなれば、前より斬は強みよりは利によし。御意ぞと聲を掛て、刀の柄に手を懸るは、是先太刀我

に有。彼心得たりとて、又刀の柄に手を掛る時は、我半ぬく。彼半ぬく時は吾皆拔。かれみな拔時は我斬付け。是先太刀をぬかさぬ理なり。かくのごとく心中しづまりて、仕損ずる事はなきもの也と語りけるとかや。

本田大隅守正賀の家士、渡邊兵庫院殿半介といふ奸細の名人有。兵庫年若き人に對して、奸細の道をしらざる者の用心は、却て不用心となる。旅宿などにて、多分隅を片取て臥と見えたり。隅は壁か戸障子かに近ければ、盗人窺ひて、壁越、障子越に突時、もしたゞ中にわたらず共、忽手を負て働き成がたし。其家の中正に臥べし。中正は戸を破て外より入とも、四方に間あれば、かならずとりあはせん。先壁越、障子越に突るゝ事なし。盗人入たる時、聲を揚て、下部ども出あへ、何者ぞのがすまじなと呼る事、白徒の業也。くらき處にては、聲をしるべに切ものなれば、盗人に我こゝに有。來て切れとおしふるに同じ。家のくらうして、人音もなき處には、氣遣はしく入事ならざるもの也。盗人を一人斬留たり共、切たる處を左か右にのきて、鳴をしづめて物音を聞べし。きる時えいと聲をもかけざれ。盗人をしとめたるなど呼はれば、盗人一人に限らず、跡につゞく者其聲に付て、撃つくる太刀かげも見えねば、多くはきられて不覺を取事あり。寂として音なければ、いくたりもあれ、先に入たる者切られたる跡に、無明には推入られず、たとひ推入とも聲をせずして、彼等が足音をしるべにきらば、みな斬伏べしと語りける。

或時旅人一宿して、紙帳を吊て臥たるを、兵庫半介これを闚ふ。紙帳の外に鎧櫃有。是を取んといひ合せ、鬮を取て、兵庫先に忍び入て潜に聞に、寐息もせず、不審なれば、相捕の半介にかくと云。半介何事かあらん。いで我等いらんと言ば、兵庫押留、今一度吾入て見んとて、鎧櫃のきは迄這寄、

寐息をきくに、紙帳の內には人なきがごとし。氣遣ひながら、鎗櫃を楯にして手をかけ、少し手前に引よする時、紙帳の內より聲をも掛ずして、刀を以て、横に拂切にす。袖を切裂れて、其餘り鎗櫃に當る。兵庫すはこそとおもひ、身を動さず、出なばきらんと構へ居たりけれども、旅人も紙帳の內より出ず。彌靜かなれば、兵庫恐怖すくなからず、こらへかねて尻しざりに逃れ出、半助に其方いらばいれ、我等が力には逮ばず、つひにかゝる者に出合ずと、其首尾をかたれば、半介も頭をふり、打連て歸りけるとかや。

本田隅州の在所は榎本也　古河と境を並す。或とき古河の士、人を切て、榎本に逃れ去る者あり。追手榎本の境まで來れども、他領なれば是非なく引返す。隅州其の事を聞に勇士なり。是を惜みて深くかくされたり。古河の使者來て、彼士を求む。隅州心得候ひぬといひながら出さず。使者三度に逮ぶ時、我を恃みて逃れ來る者なれば、是を出すに忍びず。同じくは御免を蒙るべしと返答して、番人を付置、晝夜守らせけるに、古河より間を入て、彼士を切殺たり。隅州大に怒りて、彼番人等を召寄、汝等を殺すべき刀なしとて、殘らず髮をそらせて放逐せらる。其後兵庫に命て、汝古河に行、士一人切て、我等が鬱憤を散ぜしめよかしとありければ、兵庫承り、いと安き御事成りと領掌す。頃は五月の中旬なるが、簑笠を着、鍬をかたげ、簑の下に、一尺三寸の短刀一ッさし、夜の明方に古河に到り、士二人夙に起て、其邊の川端に、一人は立、一人はつくばひてものいふ處を、先立たる者の首を打落す　居たる者驚き立揚るを、又首を打落しければ、古河の町人是を見て大に躁ぎ、大勢集りて追馳ければ、足早く立退て行方をしらず。兵庫は兼て退口を考へ、古河の町より二十町此方に土橋あり。土橋の下に少の岩の洞有。身を縮め

てこゝに隠れたり。追來る者ども若こゝにといはば其者を刺て、倶に死んとおもひ、短刀を抜持て居たれども、其あたりの竹林、茂山、宮社、寺院の内などを探索して、土橋の下に心を付ず。隅州は潛に人を付置て、聞とらるゝに、古河大に動擾すと言て、兵庫は歸らず。定めて擊留られたるならんと、安からずおもひて、いまだ臥床にも就ざる處に、夜闌て兵庫歸り來る。隅州も悅びて立向ひ、何としたるかと問はれければ、兵庫承り、しるしなくては詮なしと存、取て參り候ひぬとて、布袋より首二ツ取出し、隅州の前に差置けるとかや。

慶長二年五月廿日、公家衆御馳走の御能、諸大名も登城有て見物せらる。此時鷺仁右衛門狂言をするに、竹馬に乘、覺えず御しらすへ飛下り、乘返し、乘廻し、亦舞臺へ揚る狂言の出來たる事無類也。御能畢て後、豐後守を以御不審あり。古例にあらざる狂言の體、甚狼藉也。申わけこれ有やいなやのよしなり。鷺承り平伏して申上るは、古例にあらざれば、更に陳防の詞なし。幼少のむかし、竹馬に乘たる心と成て、面白く存、覺えず法外の爲體を仕り候ひぬと申上る。豐後守其旨を申上られければ、上意に、かれは藝の名人なり。其作業の心となる事、未熟のわざにあらず。今度は御宥免有べし。以來を愼む樣に申聞よと仰られけるとぞ。

水戸黃門光圀卿の御家人に、藤井紋太夫と云者有。明察にして、口才人に勝れたり。小身より成立て、既に八百石の地を領す。光圀卿、御嫡孫中將殿に附おかれける。元來佞惡多慾の者なるが、自然とおのれ一人にて權柄をとり、中山備前守等の家老に對しても、此儀は光圀卿の思召なり。其儀は中將殿の思召なりと品よくあやつり、私慾を旨として、專諸人のまひなひを貪り、其威福を張事、日々にさかんなり。亦いづくより求めけるにや、容色無雙の女を呼よせ、屋敷にしばらくかくまひ

置て、おのが姪と號し、柳澤出羽守保里へ出して妾とす。或とき黃門光圀卿亂心なりと、かの女にいはせければ、羽州是を實とおもひ、御老中列座の節、光圀卿亂心のきざし有て、近習の者ども、心遣ひいたすよし、承り及び候ひぬ。氣のどくなる儀なりと、まをされければ、阿部豐後守正武、是を聞て、水戶の儀は大小の事によらず、某の承らざる事はこれなし。然るに貴公の御耳に入迄、某曾て存ざる事は大なる油斷也。其儀は何方より御聞候哉と相尋らる。羽州答へられけるは、某とてもたしかなる儀は承らず、右の風說これ有故に、傷思に存て、くやみ申儀なりと有ければ、正武の曰、風說とても貴公へ申たるものなくば、いかでか其の事を知給はん、誰より御聞傳候哉、其人の姓名承たしと、頻に責られければ、羽州迷惑の體に見えける故、大久保加賀守中に入、やうやく取扱ひて事すみけるが、此事頓て桂昌院殿に聞え、氣の毒の取沙汰のよし、八重姬君へ仰遣はさる。其後姬君より、光圀卿へ告まゐらせ給ふ。是によつて、黃門御立腹あり。さまざま御穿鑿有ける處、藤井紋太夫が私曲に窮まり、舊惡悉くあらはれける故、黃門七十有餘にて、江戶へ赴かせ給ふ。かくて中將殿へ仰られけるは、近日能興行有べし。家中の重立たる者共、妻子まで見物致し候樣に申付けらるべしと御下知有。是に依つて日を定め、右の通に觸示さる。既に其の日になりければ、御能見物として、保田越前守、外に御旗本一兩人參られ、家中の諸士、ならびに妻子見物に罷出る。紋太夫が妻も、子供兩人を召連て座に着たり。やがて中將殿、御能一番御仕廻ありて、光圀卿御能前に樂屋へ入給ひ、近從の侍呼給ひて、紋太夫を召出る樣に仰附らる。折ふし紋太夫は切幕の際に來りけるを、紋太夫是に參候得と御聲を掛給ふ。畏り候とて、二尺四五寸の脇差をかたはらにぬき置、御前へ參

らんとするを、脇差はさして參候得との仰故、其儘參りて平伏す。時に廿四ヶ條の書付を、御懷中より御出し有て、逐一に申分致候樣にと仰聞らる。始二三ヶ條は申開きけれ共、先の條數に行つまりて、私一人の儀にても御座なく候間、諸士申合せ候て、追々御返答仕候べくと申ければ、光圀卿笑嘲給ひて、其方を見損なひ、中將殿爲めになり候者とおもひ付置候處、主恩を忘れ、私慾を專として、家中を混亂致させ候事、其罪輕からずと仰られければ、紋太夫御前を退んとおもひけるにや、少ひきしさりける處を、黃門左の御手をさしのべられ、紋太夫を引寄給ひ、御脇差にて脊中より、板敷迄衝通し給ふ。かくて御自身に御能一番御仕舞あり。其後樂屋に入給ひて、とゞめをさし給ふ。しばらくありて、御座敷を出給ひ、越前守へ向ひ給ひて、能は是切に致し候はん。其故は藤井紋太夫儀、中將爲めに成申者と存付置候處、惡人にて私曲これ有により、唯今突殺し申たり。御苦勞ながら阿部豐後守所へ御越有て、右の趣御申給はるべしと仰らる。備前守則正武の屋敷へ行、しか〴〵の旨を相陳らる。正武是を聞て、光圀卿御年よられ、御怪我もなされず、御强盛の程、感入奉るとの御返事也。亦かの紋太夫、おのが居間の次に、圍爐裏のありける上に、卷物一軸つりさげ置ぬ。もし變動の事あらば、忽引おろして燒捨よと、妻女に堅く云付たり。其一軸は家中の士三百餘人連判せし卷物なり。是を取上らるべきとの謀にて、妻女を召出され、御能見物仰せ付られしとなり。妻子は直に親族へ預け給ふ。紋太夫長屋には目付役の者共を遣はされ、彼卷物をたやすく取上げ給ひしとなり。

筑前國の士岡善左衞門と云者、其の妻の弟福島喜兵衞といふ者、容貌甚醜くして、たけひくゝ、言語、進退、亦拙陋なり。其もの國君に仕へて、近侍と

ならん事を望む。善左衞門聞て、喜兵衞に告ていはく、貴方は鏡を見しや。凡鏡を見て、我進退を決すべし。我若き時、鏡を見て、容貌、言語、君に近侍して、然るべき性なる故、しつけをならひ、言語を習ひて、近侍をゆるさる。兼てならひし事なる故、人なみよりも却て我はまさりて、扈從の職をつとむ。年漸四十に近き時、又鏡を見るに、物頭になりてよき年齢なり。近侍には年漸ぬけぬ。其とき足輕のつとむる事を聞ならひ、人に問て、漸熟しぬ。終に足輕の頭となる。兼て見聞したる事なれば、初より不案内になく、人並に勤しなり。そこにも鏡をよく見らるべし。其方容貌よからず、たけひくゝして、言語容止拙し。君に近侍すべき器にあらず。唯代官となりて、よき器量なり。算をならひ、代官の職をならふべし。かならず近侍を望むべからずとぞ云ける。喜兵衞よろこびず。案のごとく喜兵衞終に近侍となる事かなはず、國君より命ぜられて、代官とぞ成にける。

淺野内匠頭長矩の家人、復讐の中に、矢頭右衞門七敎兼と云者あり。元祿十五年僅に十六歳なり。然るに武林唯七常に交情深かりしが、右衞門七が方へ、京より書を送り、同士おもひ〳〵に、關東に下向せり。大石氏も頓て出府有べきよしなり。しかるうへは、早々罷下らるべし。我等も同道すべきとの趣なり。矢頭は去年赤穗を出てより、父長助と一所に、大阪新地堂島野間屋久兵衞といふ者の店にて、假栖しける。然るに父長助は、歃血の一人にて、忠勇を備へし者なりけるが、はからずも野間屋が家にて病死せり。既に終に臨みて、長助右衞門七に遺囑して曰、我復讐の同盟に在て、不幸にして今病死す。汝父が志を繼は孝なり。君の讐を復するは忠なり。此二ッの物を能する時は、必義士たらんと。右衞門七父が言を以て、肝に銘す。然るに其家極めて貧にして、父の葬送の禮を行ふ

事わたはず。兼て用意せし一領の腹卷の外には、金に換んものもなかりければ、右衛門七せんかたなさに、家主久兵衛にたのみ、彼着籠を質物として金を借受、葬禮をいとなみ、梅田の墓所へぞ葬りける。其後喪を勉て日數を送りける處に、武林が書到て、出府をすゝむ。右衛門七彼一領の着籠なくして、せんすべをしらず。かりに僞て久兵衛にさゝやきけるは、先達て足下をたのみ、質としたる着籠見合度事有。少しの間かりて給はるべきや、さもあらば、すこしも遲滯なく、返し候はんと、請ければ、久兵衛いと安き御事なりと肯ひ、質屋に告て、是を借受、右衛門七にわたす。右衛門七是を得て、一通の書置を久兵衛に殘し、直に上京して、武林唯七、小野寺幸右衛門等と同伴して、關東にぞ赴きける。かくて翌年二月、義士殘らず東武の鬼となれる事を聞て、野間屋久兵衛と質屋某相かたらひ、金を投じて右衛門七が冥福をこそ修したりけれ。彼二人の商人は、矢頭に欺かれて金を失ひけれども、忠孝に感激し、ふたゝび金を拋て惜しとせず。是れ諺にいはく、盜人におひ錢なるべし。實に右衛門七が英氣、大行細瑾の格言にかなへると謂つべし。

附錄 右の三條本書にはなしといへども、見及びぬればみだりにこゝに附錄し置ものなり。貞勇

寺井玄溪は、其父本多侯政利に仕ふ。其國除して處士となれり。後玄溪京師に居て、醫を業とす。元祿十三庚辰年、はじめて淺野侯長矩に仕へ、醫をもて江戸に侍る。明年の春、侯吉良氏刄傷を以て、自盡し給ひ、國除んとする日、衆と共に、赤穗に到る。遂に退て京師に還る。後日義擧の事起るにおよびて、諸士ともに計りごとにあづからずといふことなし。共に東行せんとするに及びて、良雄大石氏しひてとゞむるよしは、八月六日の手書に見ゆ。且三宅觀瀾の復讐錄にも出たり。良雄の書の大意は、醫の任こととなり。任異なるをもて、行を俱に

せば、われより駈もよほすの謗あらん事を憚る。しばし留りて後事を理せよ。其身命を厭ひて留むるにはあらずなど、丁寧にことばを盡す。觀瀾の記には、君臣の義異なる事なしといへども、仕る日あさく、且醫人は衆の爲にしらるるをもて、歩を動さば、かならず人怪しまんといふをもて、とどむともいへり。觀瀾もまた玄溪の知己なれば、定て其説を聞て記す處なるべし。玄溪こゝにおいて、其言にしたがひ、とゞまるといへども、息玄達をもて、東行せしめ、諸士の病を守らしむ。復讐のこと遂て、其月廿六日江戸を發し、京に還る。其厚を見るべし。玄溪後又諸國の招聘有といへども、並に不應、正德元年病て京師に終る。凡此擧四十六士の事は人みなしれり。此人のことにおきては、傳らざるをもて、此に義信のひとしきを著す。觀瀾と交殊に善きも、理義の間にくらからざる故なるべし。

予私におもふことあり、禮檀弓に、工尹商陽（楚人也）陳奇疾と吳師を追とき、奇疾にいはれて、敵を射る。一人を斃して、弓を韔にせんとするを（商陽が仁、人を傷るに忍びざるなり。）侚勸められて、又二人をたふす。一人を斃すごとに、其目をおほうて、その御をとゞめていはく、朝には不座、燕にはあづからず、（朝に座し燕に預は、大夫殿上を許されしを云ふ。商陽は士なれば、あづからずといふ。）三人を殺す。又反命するにたれりと。孔子曰、殺レ人之中有レ禮と見ゆ。其官卑ければ、仕る處もまた是に應ずべければ、其大夫にあらざるをもて自らことばとす。然れば良雄玄溪が東行を留るもの當れり。又義士の中三村包常（次郎左衛門と云）は、纔に臺處役人にて、其主姓名をもしらざるべきほどの者なれば、同志の諸士、或は財を貪るためならんと疑しかども、始終志を變ぜず、其祿を食て、其難に死すべしとおもへるなるべし。是も商陽がいふ處、孔夫子の禮ありと宣へるをもて見れば、厚に過るともいふべけれど、此擧高祿の世臣とい

へども、免て恥なきもの多き間に、如此は有がたしといふべし。予此記をよむごとに、包常が志を憐むが爲に因(ちなみ)みにしるす。

大石良雄、赤穗の城を退て後、しばらく其城下に在て事を辨へ、京へ登らんとせる時、もと使ふ所の僕八助なるもの、同じ城下に住るが來りとむらひていふ、我も御供して京へまゐり侍らんなれども、今は老はてぬれば、心にもまかせず。これは御對面たまはる限ならんと、御名殘いはんかたなし。たゞし何にても御かたみの物をたまはらば、身のあらん限、御傍にはべる心地ならんと。良雄うなづきて、げにことわりなり。何ぞとらせんと、あたりを見れども、調度どもはや半ば京へおくり、殘れるも荷づくりしたれば、あたふべきものなし。かたはらに硯の入たる箱一ッ有をあけたれば、金貳拾片ばかり有けるを、せめて是をとて與へけるに、八助大に息まきて、たゞちに投返し、是が何のかたみぞ、身こそ賤しけれ、心はさばかり下らんや。此度殿の不意になくならせ給へるは、吾ごときすら限なく悲しく口をしきに、おめ〳〵と城を明て、はひ出る心にくらべらるゝか。今はかたみもほしからずとて、はしり出んとするを、さすがの良雄なれば、しひてとゞめて、いとことわりなり。我あやまてり。あまりに與ふるものなき故の事ぞ。今思ひ寄たる事有とて墨すり、有あふ紙引ひろげて、堤の上に編笠着たる士の、奴一人つれたるかたを書て、是はおぼえたるや。わかくて江戸に在し日、汝をつれて吉原の花街(くるわ)へかよひし道のさまなり。是はかたみともなりなんやといへば、忽大ひによろこびて、是にまさる御かたみなし。其時はかくありし、兎ありしなど昔語りして、泣泣暇乞て歸りしが。其かけるもの奴(しもべ)が女の聟に傳へ、その主なりし城下の醫生の家に珍藏せりと、其國人の云へり。義士の奴に朴實清廉の者有ける

は、美談とすべし。

小野寺十内秀和、(赤穗義士)妻丹子は、灰方氏の女なり。義氣風雅ともに、其夫の行ひに配して、毎に睦まじかりける旨は、秀和より送れる數通の書に見えたり。はじめ赤穗の難に驅下りたる時、かしこより同姓十兵衞へ贈れる書に、

老母妻にも此志は不申聞候。樣子にてさとりたることもしらず。(中略)女にて聞ても、さのみさわぐまじきおぼえ有之候間、被仰聞下さるべく候。

と有。又その明年、復讐の爲、東行してのち、極月十二日妻へ贈る文にも、

萬一如何樣の難儀かゝり來りしとても、見ぐるしきやうにはしなし被申まじく候。又何事もなき世の中にて候はゞ、猶以いかやうにも渡世めさるべく候。心の働きおはしますと覺え候ゆゑ、中々心安く存、今更おもひ殘すこともなくて、心よくうち立候まゝ、そこもとにもせめての本望とおもひ給へ候へかし。

又二月三日の文にも、

そもじも安穩にも有まじき由、さ侍候はゞ、かねてかくごのこと、取亂し給ふまじきと心安く覺え候。

などのごとき、前後の詞に、其人がらしらる。もとより此催心づかひ多き中にも、書かはされし趣にて、其風雅みゆ。中にも極月十二日の文に、

此方のうた、とりわき相坂の歌哀のよし、よく聞給ふとぞんじ候。そこもとの歌、さて〳〵感入候。涙せきあへず、人の見るめをおもひ、まことに涙をのむといふ心にて、幾度か吟じ候。おくのかたまさり可申候。是につきても、必々歌御捨なくて、たえずよみ申さるべく候。

と有など、哀にやさしくこそ。復讐のことおこりて後、此婦人のよめるうたは、秀和の返事に感じ

入と見えしも、其外も傳はらず。平生によめりしは、夫婦ともにうたの師とせし金(コン)勝慶安のゆかりの人もてる直筆の寫を見しに、數首有が中、すこしこゝに書出、

なき人の墓に詣し言書ありて（私按、此亡人は秀和の母義にやとおぼし。）

きのふまで問ばこたへしことのはに

聞こそかをれ春の下風

はる風を題して

咲そむる外山の櫻匂ひきて

人おどろかす春の朝風

磐瀬てふ名所の題にて

くれて行秋といはせの山風に

もみぢかつ散る音の淋しさ

などよろしとおぼゆ。其兄藤兵衛は、同家に仕ながら、義に與こず、はた後難を懼る故にや、秀和に通ぜず、其弟善兵衛他家に仕て、江戸に有しを、秀和とはれしかども、兄藤兵衛より不通のよし、云おくりしとて、是もたいめんせぬよし、秀和妻への文に書て

勢ひもなきお兄でたちとぞんじ候。かやうの心にては、此方のなりゆきにて、そもじ殿もかまはぬにてあるべく、痛痒もなく、一分の働にての渡世、太儀千萬にて候。

など見えたり。邶(はい)風柏舟の詩に、亦兄弟あれどもよるかべらず、しばらくこゝに往て愬れば、彼が怒に逢といへるも、思ひよせられてあはれなり。かかりしかば、秀和、息秀富（幸右衛門と云ふ）自盡(せつぷく)を給へるのち、おもひかねてや、數日食を斷て身まかるといへり。墓は平安本國寺の塔頭了覺院にありて、梅心院妙薫日性信女、元祿十六癸未六月十八日と刻す。鬼録(くわこちやう)には法名のうへに

つまや子のまつらんものをいそがまし

何か此世におもひ置べき

と辭世の歌を書、自滅と記す 然れば刄をもて死せるにや。因に記す、秀和姉も同義士大高源吾が母なり。是も義有賢なりとしられて、源吾よりの文に、

我々どもの（我々といふは弟九十郎も義盟の人なればなり。）親妻子に御たゝり御座候ても力及不申候 萬一さやうのことになり申候はゞ、兼て仰られ候通、何分にも上よりの御下知の通じんじやうに御覺悟なされ候べく、御あやまり候て、御身を我と御あやまち被成候御事など、くれぐ〵有まじき御事にて御座候まゝ、必々さやう御心得可被成候。よの常の女のごとくに、彼是と御歎きの色も見えさせられ、愚におはしまし候はゞ如何許氣のどくにて、心もひかれ候はんや。さすがつねぐ〵の御かくごほど御座なされ候て、思召切、かへりてけなげなる御勸にもあづかり候事、さてく〵今生の仕合、未來のよろこび、何ごとか是に過申候はんや。あつぱれわれら兄弟、士の冥加にかなひたる儀と、淺からぬ本望にぞんじ奉り候。さきにての首尾のほどは、御心にかけさせられまじく候。

など見えたるをもてしらる。秀和妻への文の中に、

貞立さまをよびむかへて、共にうきを語り慰みて、久しからぬ御一期を見とゞけ參らせられ候べく、賴置事是にて候。

とある人成べし。

秀和の歌も數々見しが、復讐の折、あづまへ出たつときの歌、其妻への返事に見えし、あふ坂のとは

別れても又あふ坂とたのまねば
　たぐへやせまし死手の山越

このうたのことなり。又しがの浦にて、

古郷にかくてや人の住ぬらん
　獨寒けきしがのうら松

都の所よりやうく〵遠ざかればとて、

古鄉の心あてなる大ひえや
　山もかくるゝ峰の白雲

日に〳〵時雨ふりければ、

別れ行思ひの雲の立そふや
けふもしぐるゝ東路の空

所々にてよむうたの中にとて、

より〳〵に都に歸る旅人の
數にもれなん身の行衞哉

わすれえぬ都のともの面影に
道行人をたくへてぞ見る

又その折、うたの友達のもとへおくれるは、

思ひ出ば音羽の山の秋ごとの
色を別れし袖ぞともみよ

復讐のとき、各姓名を金の短册に書て、各につけける。此人も、同じしるしのうらに書つけしうた、

わすれめやもゝに餘れる年をへて
仕へしよゝの君が情を

これは、先祖十大夫より世祿の恩をよみしなり。

赤穗より妻への文にも、

われら存の通に、當御家の始より小身ながら、今まで百年御恩にて、おの〳〵を養ひ、身あたたかに一生をくらし候。

など見えし趣なり、又哀なるは二月三日の文に、

幸左衞門事も心安くおもひ給ふべし。我此うたにてあきらめられかし。

迷はじな子と共に行く後の世は
心の闇もはるのよの月

死ぬべきなれば、古郷も忘れたらんかとも思ひめさるべき。この歌此ごろおもひつゞけしまゝ申入候。

膳部に色々の春の野菜を出されけるを見て、

むさし野の雪間もみえつ古郷の
いもが垣根の草も燃らん

凡四十六士の詩歌連俳とて、此一擧をしるせるものに見えしは、大かた市井の間好事の者の僞作とおぼゆ。三宅氏もしかいへり。此老のうた右に擧る

處は、其眞蹟の寫しにて、かへりて世間の小說には見えぬもの也。猶數首あれどももらしぬ。その平日の歌も見し中に、時雨を、

定めなきそらともみえず槇の屋に
かならず過る夕しぐれ哉

炭かまを

山風に雪げの雲を吹とぢて
烟短き小野のすみ竈

老後述懷

老ぬればよそになされて古へを
語るをだにも聞く人のなき

などよろしと見ゆ。つねにこれほどによまれたればこそ、心づかひの間にも、意の達せるうたは出きけめと、殊勝にこそおぼへ侍れ。また古草先生の文集に、此母氏年賀の壽詞あるを見れば、その下流をも汲れしが、この先生、他の慶弔につきて、由緣なき人に、詩をおくられしとは見えざれば、しかおもへり。

甲陽軍鑑に曰、今福淨閑、若き時分より、ためし物をよく切人なり。四十七八迄千人に及び、切給ふと沙汰あれども、定て三百人も切給ふべし。此人何としてやらん、よき子ども幾人も病死する。扨又今福淨閑參學などして、心飛こひたる人なれば、下劣の批判に取あはず、子どもの死するも、ふるき因果と申されて、少もとりあひなし。或時、信州岩村田法興和尙、甲州へ御座有つるに、今福淨閑この和尙へ見廻申さるゝ時、法興和尙今福入道へ敎化に、其方はよき年にて、ためし物をこのみ給ふよし、罪つくり勿體なしとの尊意なり。今福入道申さるゝは、我等の切らばこそ、囚人の禍かきりまゐらする儀也。と云はるれば、智識も夫も先尤也とて、暫間を置、法興和尙仰せらるゝは、今福入道、此圍爐裏へ炭を入て給はり候得とありければ、淨閑畏り候とて、すみを持て爐邊へ寄と

き、和尚宣ふ。大なる炭を火ばしにてはいかゞなり、定めてさすが武田の幕下、歴々の今福入道、指を以て炭を入給へとあれば、淨閑又ものゝ與ある人にて、諸藝に達し、既に能などする事も、古保壯大夫などゝ立合て、結句今福淨閑ましなり。かやうの人なれば、炭をいかにも面白う入らるゝ。扨立退時、淨閑手をのごはるゝ。そこにて和尚宣ふ。今福入道は、何として手ぬぐふぞと有れば、今の炭にてよごれ申候と返事也。扨和尚宣ふは、炭燒の手こそよごれ候はんずれとあれば、今福入道申す。炭燒はしたゝめて是を出す。今は炭とりたる手こそよごれ申けれといへば、扨こそ先刻其方はためし物の儀、禍ありとも窮て首切、今福淨閑に其罪あらんと、法興和尚のすゝめにて、今福入道其後ためしもの切らざるなり。

大友義鑑は、嫡子義鎭を蔑如にし、末子八郎を母の寵に溺れて、家督とせんとす。八郎母より内々入田丹後守をたのまれければ、入田より〳〵八郎殿才器有て、兄弟の内にて、すぐれたる人品のよし譽ける。義鑑彌是を總領にせんと思ひて、天文十九年の秋、家老齋藤播磨、小佐井大和、津久見美作、田口玄蕃を召て、此事を談ぜらる。かの四人聞て、義鎭英勇なる事をとき、其上嫡子なれば、何の疵もなきに、末子に世を讓り給はん事、然るべからずと一同に申ければ、義鑑甚怒て其座を立たる。其後又四人の家老を召る。津久見、田口は虛病して出ず。齋藤、小佐井參けるを、近習に云付、二人ともに城中にて斬殺さる。義鑑自ら是を實檢して、内へ入られけるに、簾中の曰、津久見、田口が首も參りたるかと云れけるを、傳へ聞て、我々も遁がれがたからんとて、女の衣を着、夜に紛れて城中に入、津久見は簾中と八郎とを殺して忽切腹す。田口は義鑑の常の居間に走り入、義鑑を一刀に切殺す。侍共多く寄て、田口を打留、兩賊の

妻子も殺されける。簾中一言の過にて、かく禍出來りけるとかや。天文十九年九月二日の事也。義鎮は湯治のため、別府に居られしが、急ぎ府内へ歸られ、戸次丹後守鑑連をたのまれ、入田丹後を誅伐す。かくて大友の跡をつがれける。後に宗麟と云

宗像記に曰、大友義隆の時、筑紫の士、多く山口へ參候す。宗像正氏も折々山口へ參らる。長州にて深川、黒川と云所にて、馬の草飼料を賜はりけるに居住して、黒川殿とぞ申ける。爰にも陶尾張守晴賢が姪を娶り、子二人生ず。兄を鍋治丸と云、次は女子也。正氏後に黒川隆尙と改む。天文十六年四十六歳にて、七月十六日逝去す。跡は氏男つげり。氏男は陶が亂に與せずして、義隆に從て、太寧寺に行、氷の上と云處にて撃死す。宗像に、氏男の跡つぐべき子なしとて、鍋治丸今年七歳なりしを、寺内治部少輔、同豐前守として附居けるが、晴賢がはからひにて、同年九月十三日に、宗像四郎と號し、强て入部せしむ。宗像の家臣等おもひけるは、本妻の女子に、誰ぞ器量の人を婿に取、宗像の家を繼せんといふ者も有。鍋治丸は正氏側室の子なれば、跡を繼せん事いかゞあらんと、評議いまだ定らざりけるに、鍋治丸の母思はれけるは、彼正氏の本妻の女子あらば、とかく我子鍋治丸が世になりがたし。いかにもして失はゞやとおもひ、石松又兵衞とて、生年十九に成ける血氣さかん成者に云付、同廿一年三月二十三日の夜、山田村に赴き、正氏の女子十六歳になりけるを、其部屋に行て弑す。母は是を見て、守刀をぬきて自害せらる。母子の死骸を一にして、增福寺に一穴に埋む。其むしろ三度迄外へおどり出ければ、平釜をやきて、棺の蓋にして埋める。かくて四郎は、天文廿一年八歳にて、氏男の跡をつぎ、氏貞と名乘る。赤間に在城す。彼母君の靈しきりにたたりをなし、人を多く殺されければ、田島村に今

宮とて、神にいわひ祭りけれ共、たゝり猶やまず。故に京都吉田に人を立て、氏八幡とあがめける。山田村の増福寺にては、僧を多くあつめ、千部の供養有て、高野の發光院より、秀祐法印と云僧を請じて、地藏菩薩とあがめ、其後やうやくたり止みぬ。氏貞は筑紫上野介廣門が婿なり。女子一人生ず。子細有て離別す。女子は麻生氏に嫁す。臼杵越中守が女を、宗麟養子として、氏貞に嫁す。其妻に三人の女子有。氏貞天正十四年三月四日、四十二歲にして卒す。同十五年、秀吉公筑紫へ御下向、箱崎御逗留のとき、宗像家老どもを召れ、小早川隆景取次にて、御對面有。氏貞の後室には、當國隆景拜領の內にて、大穗村、野坂村、麥野村、板付村にて、五千石下され、家老占部九郞右衞門貞保に、肥前の瓜生村を下さる。其外宗像の領知成召上らる。宗像家人はみな此時浪人となる。宗像領分古へは過分なりといへども、氏貞の時は、宗像郡、西は糟屋郡の內新宮湊を限り、東は古物村、神崎村、鞍手郡、東北は、遠賀蘆屋の津に至る。壹岐島に藥師丸、肥前國に晴氣、豐後國に豆田原、長門に深川、黑川を領知せらる。氏貞死去の後、氏貞の後室と女子は、大穗村に幽かなる住居せり。長女は輝元の士市川與七郞に嫁す。次女は秀吉公肥前名古屋御在城の時、石田三成が取次にて召仕はれ妾となる。宗像の宗の字を取てむねと名を付らる。其後毛利家の士草刈太郞左衞門に嫁す。金吾秀秋の時に、氏貞の後室に領分過當なりとて、筑後の內にて、三池、宮浦などゝ云所にて、わづか成合力なりければ、堪忍ならずして、中國に行き、市川をたのまんとて、めのと一人具して行れける。宗像の紋は楢の折枝に實のなりたる三葉なり。

宗像記追考　宗像記一卷あり。追考其誤りをたゞし、其闕たるをおぎなへり。凡五卷あり。　陶尾張守は、宗像正氏が後室及其娘菊姬を殺し、急ぎ四郞

を立べしと、石松又兵衞に命じ、野中勘解由、嶺玄蕃を差添ける。天文二十一年三月廿三日夜、忍び入て討事本書のごとし。其時菊姫は行水よりあがり、濡髮にてゑんに出てありしに、石松つと近付て、緣にあがるを蹴落す、菊姫力は五人が力ありと云。石松下へ落けるが、其儘立揚り、緣に飛上りざまに、はらひ切に片股を切おとす。即たふれける。扨母の所に押入て害せんとするに、本書に云如く、石松に言葉をかけ、猛く潔き自害なり。此母君は力量有て、男子にもまさる生れ付なり。自害のさま目を驚す許なり。花の尾の局此有樣を見て、其刀を取て自害す。其餘の女房達逃走りける中に、小少將、三ケ月、小夜といひし三人の女房、是はいかにとて立向ひ、人々の袖に取付なきかゝるを皆打捨にす。かやうに兎角するうちに、母君は自害せらる。かくて館の後の岸の下に同じ穴におさむ。供の女房も、墓の傍に築籠てしるしを殘す。

死後怨靈となり祟多き故、稻元村の大神子を呼で、口を寄ける。能乘入て怨の數々口ばしりぬ。其後は每年の例となりて、此神子を呼で取行ふ。天文廿二年三月十八日、嶺玄蕃一人、蒲生田の觀音に詣でけるが、歸るさに女二人忽出來を見れば、かの母君花の尾の局なり。首をふり顧るに、消るがごとくに見えず。玄蕃足ふるひ、手わなゝきけるが、やう〳〵にして歸りぬ。苦しげなる息をつきて、胸いたや、刀にてさし通さるゝはと呼はりて忽死せり。是後室の祟りをなせる最初なり。同月廿三日迄玄蕃が家內大かた死失たり。野中勘解由夢に、去年後室を殺したる時の有樣を見て、夢さめ、大あせかき、肢體なへ、翌日より病に犯され死す。其後七日の內に、家內頓病にて七人死す。此後は諸人恐怖すくなからず。見る事聞事につけて、かの靈のたゝりとおもひ、肝を消し魂をなやます。

此たゝりをおさめんとて、平釜を以て墓を封じたる事、本書のごとし。平釜をほり出してみるに、すぐに破たりといふ事僞なり。

氏貞家督相談の時、徒黨を立たる家人、陶がはからひにて、一々誅殺す。

氏續の子、千代松は、氏男の弟也。當年三歳なり。是は氏續の妾、辯と云女のうみし子なり。母に連られ沼口に逼塞して居れり。山口より寺内治部丞に命じて殺さしむ。天文廿三年三月の事なり。

氏貞初め筑紫上野介惟門が女廣門が妹を妻とす。女子一人有。不慮の虚名にて離別す。其女子は後に麻生次郎左衛門が妻となる。

氏貞の妹狂亂し、母の喉に喰付し事、本書に有。それは癒て後に死せり。増福院の事は、永祿二年の春の事なり。増福院と號し、位牌を立、七月に成就す。山田村にて二町寄進す。永祿二年七月廿三日氏貞判有、増福院に當る。母は、妙秀、女は妙安と云。妙秀、妙安を地藏とする事、此時にあらず。氏貞死去の後、後室の命にて、地藏六體をこの寺に置、増福院と號せし事、地藏を安置せし時よりの事なり。

天養元年、宗像氏信、氏平、當職をあらそひたゝかふ。氏信打負て、火を放ち、社務の片脇の館をやく。其火社頭に及び、本社末社一字も殘らず、忽灰燼となる。其後造營せしか共、昔に及ばず。年を經て後、大破におよび、將軍尊氏の時、氏俊興立の願に依て、公に訴へしに、直義奉りて、許容の下文を遣はす。貞和年中に造功終て悉く成就す。其綺麗なる事擧て言べからず。後土御門院文明の頃より、修理も絶々になり、天文の頃は、頽破に及びしが、弘治三年四月廿四日、内陣より火出て燒失す。神體および神寶まで、一時に灰燼と成。永祿二年、氏貞十五歳、大島に難をさけて退く。三年三月、本城に歸り、其後氏貞、武功によ

り、本領半取返す。天正四年、當社再興の志有て、斧初め有。同六年造營成就す。氏貞七歳にして、舊領悉く伐取、中興の氏俊時代のごとく領知有。

本書に、宗像の後室領、五ヶ村召放さるゝと云事相違なり。丹波にて易地を賜はりけれども、遠國なればとて、差上られて、領知に放る。後室の親族臼杵黨咸流浪しければ、別に立寄かげもなくて、市川が招によつて、長門に赴かれける。母上は豐後臼杵越中守鑑速が女也。

家康公御歳三ッのとき、御母を、廣忠卿離別なされ、刈屋へ返し給ふ。岡崎より金田と申者、我等（阿部四郎兵衛入道定次）父と二人、其外士分の者、十五人御供申參る處に、刈屋と岡崎との知行境にて、御内室仰られけるは、送り參り候者共、下々を引連、早々罷歸るべしと仰られる。兩人申候は、殿樣御申付候間、刈屋迄御供申べしと、達て申候得ば、御内室仰られ候は、兄の下野守殿唯ならぬ短氣の人にて、皆々小川まで參る者打殺し給ふべし。さなくば髮をそり、追放し給ふべし。左樣ならば、我こそのきて、行とも、竹千代岡崎に置候得ば、以來をぢの下野守殿を、竹千代うらみ可申候間、みな〳〵たすけんためなり。唯歸り候へと仰られ候間、小川領の百姓を呼出し、御輿をかゝせ、面々は岡崎へ歸るとて、林の中へ入、しばらく休みて見れば、小川より水野左近、高木主水、三百騎許にて御迎ひに參り、皆々下馬仕る。御送りに岡崎より士共參り候者打取候得との事にや、羽織をぬぎ候得者、皆下に具足を着申候。されども、早く送りの者共歸り申候と、御内室仰られ候哉。夫より左近樣は歸り申候。我等父は金田と命から〴〵にて、岡崎へ歸候由、常に物語仕候。

家康公は天文十一年壬寅十二月廿二日、參州岡崎の城にて御誕生なり、御胎内十二ヶ月と云ふ。家康

公御母と離別の後、小川の同心久松佐渡守處へよめいりなされ、佐渡守にて松平玄蕃頭室、松平源三郎、松平內膳室、同因幡守、同隱岐守をまうけ給ふ。是れみな家康公一腹の御弟妹也。家康公に、一生一腹の男子の兄弟なければ、みな松平の姓を賜はり、弟になされ、敵味方の人質證人になされ、隨分本の兄弟にかはらず憐みありしとなり。

天文十九年三月六日、岡崎の御城にて、廣忠卿御逝去なり。

信長公の時、禁中微々なる事、邊土の民屋にことならず。築地にはなくて、竹の垣に茨など結付たるさまなり。老人小兒など時々遊びに行き、破れたる簾をあげて見れば、あたりに人もなき體なりしが、信長公より公家の領地等を付られ、內裏の造作をいひつけられし故、禁中の體見にくき事なきやうになれり。信長公高官に進み給ひけるも、かゝる事の故なりとかや。

禁中は、信長公の時より、興隆すといへども、太閤の時迄は、いまだ衰微せしなり。近衞殿に歌の會ありけるとき、三寶の色あく迄黑く穢れたるに、赤小豆餠をのせて出されたり。然れども歌は今時の歌に、はるぐ\勝れる事なりといへり。

常盤井殿といふ公家衆に、目見を願ふ人有。是を取持人、取次を以言入ければ、一夏衣裝なき故に、はづかしきよしを宣ふ。然れども其段は苦しからぬ御事なり。召連て御目見を仕せ候半と申て、其後同道して行ければ、彼公家出合れける。夏衣裝なきと宣ふとも、さすがに淸く、美麗なる帷子は着せらるべきと、兼て思ひまうけゝる處に、古き蚊帳の色も見わかぬほどなるを、ゑりの廻りに折かたを付、手の出處もしれぬやうに身に卷て、すそをひきひろげて、あはれけるとぞ。是は信長公の時分なり。

三好長慶病死す。此時信長の力にて、義昭都に入て將軍に任じ、四國は長曾我部威を振ふ。長慶の子義繼其跡を次で、畿內四國の政を執行んとせしに、信長再上洛し、河內へ攻入、三好義繼打負て戰死す。

伊勢の先國司北畠具敎入道不智齋、三瀨御所と號す。養君中將信雄と不快なるが、潛に野心を挾み、先公方幷に武田等と一味す。此企隱れなし。信長宥免し置れしが、積惡故誅すべきよし議せらる。討手として國司譜代の士四人遣はさる。此內奥山常陸介は逐電す。不智齋對面のとき、彼三人忽に是を弑す。行年四十八、不智齋の幼息、三歲、一歲、幷に一族も、又俱にこれをころす。不智齋の嫡子北畠左中將信意、廿五歲、肥ふとり、先年より隱居せしめらる。信雄の舅なり。不智齋と不快なる故、信雄より信意の命を助けられ、瀧川に預けらる。後に京都に住し、名を信雅と改め、病死す。奥山常陸介逐電の後、朱印狀を返進し、剃髮染衣の姿と成、不智齋の後生を弔ふ。信雄其志を感じ、再三召けれ共つひに出ず、阿野津に草庵を結び、一生をおくらる。

天正元年正月に、信玄三河の野田の城を攻落すとて、不慮に鐵砲に當て、此疵を蒙、色々養生しけれども叶はず、終に逝去有。遺言有て、彼死去をかくし、唯病氣とばかり風說なり。北條盛衰記

甲陽軍鑑に曰、信玄野田の城を攻るとて、鐵砲に當り死し給ふと沙汰仕、みな虛言也。總別武士の取合に、弱き方よりかならずうそを申候。越後輝虎と御取合に、敵身方共に、うそを申たる沙汰、終に是なし。

長尾謙信は、武州忍の城において、堀のはたに馬を立おられたるを、城の內の衆輝虎と見て、鐵砲をよせ、いかほど打つれども、ついにあたらず。信玄曰、信長、家康、果報の强き者共と、取合を

始候故、信玄一入早く命ちゞまると覺えたり。其子細は、たとへをとるに、矢勢さかんには射ぬくものなり。矢勢過時分には淺くたつ、矢勢過ては、おのれと、おつると其如く、人の果報も久しく是なく候。果報の過る時を待ずして、さかんに取合を始め、天道より押落さるゝなり。信玄が信長家康と武邊對々ならば、是程早く命は縮まるまじけれ共、弓矢には信長家康兩人かけても、信玄には更になりがたき故、天道果をひしぎ給へば、天より信玄を殺し給ふ。其印には、輝虎三年の間に、病死仕るべく候。信玄次には、輝虎より外、信長をふみつくる者有まじく候と仰らる。次に勝賴弓矢の取樣、輝虎と無事仕候得、謙信はたけきもののふなれば、四郎若き者に目見する事有まじく候。其上申合せてより賴むとさへ言へば、首尾違間敷候。信玄おとなげなく賴むと云事申さず候故、終に無事になる事なし。かならず勝賴謙信を執して、たのむと申べく候。左樣に申て苦しからざる謙信也。

一條關白房家公、京都の擾亂を避け、文明二年土佐の國に下り、幡多の城に入給ひ、二淀川より、西方三郡を領す。國中の武士、土佐の公方と仰ぎ尊ぶ。其子中納言賴房相繼ぐ。長曾我部氏其頃家衰へしを、長曾我部宮內少輔覺世が子元親、七歲より房家公憐愍し養育し給ひ、後土佐の國主となる。元親が弟左京亮、弘岡の城に在て、一條家の領內蓮池の城を責取、賴房元親をにくみ憤り給ふによつて、元親逆心し、賴房卿を追出す。元龜元年、賴房豐後に行、大友義統をたのまれける、緣屬たる故也。賴房大友をかたらひ、元親を退治せんとす。大友受合ずして追出す故、伊豫に行、國民舊好をおもひ、栗木と云所に、要害を構へ置といへ共、長曾我部はや此處に入部し、一條殿の所領をかすめとる。拒ぎ戰へ共叶はず、難儀に逮びける處に、一

條殿の家臣、入江兵庫太夫と云者、賴房の首を斬て、元親にさゝげ賞をのぞむ。或夜兵庫山路を通りけるに、狼數百出來りて喰殺し、白骨さへなく、刀脇差ばかり殘りける。其後長曾我部も漸々に悉くほろぶ。

天正九年八月、高野山聖法師等、諸國に於て尋ね捜し、悉く搦捕て、數百人安土へ差上る。みな以て頭を刎られ畢ぬ。此旨趣は、頃日攝州荒木の殘黨伊丹城の浪人等、高野山に抱置蟄居せしめ候。其内一兩人召出さるべき者これ有によつて、御朱印を以て是を召仰せ遣はさると言共、當山の僧徒等上意に伏せず、惡口を吐、剩御使三好三之丞を始十人ばかり誅せしめ候。大臣家大に御立腹有て、高野山の僧徒慮外の仕合、緩怠勝て計ふべからず、就中聖法師の所爲たるによつて、今かくの如く、刑罪せられ畢ぬ。

或曰、山僧等信長の使數人を殺事、僧徒の身として凶惡の至り、論ずるに足らず。信長の聖法師を捕へ、罪の有無をも議せず、逐一に殺されしは、其不仁又甚し。

勝賴最後の時、勝賴の內室小田原より召連られし早野內匠助、淸水又十郎、劒持但馬守を召て、形見を下され、此有さま小田原へ參り申上、なき跡弔ひ奉るべしと、仰せ付らる。勝賴汝等は內室の供して、小田原へ參るべきよし申されける。內室の曰、元年越後三郎を退治なされし時、さま〴〵申上し事共御用ひなくて、弟の三郎を殺し給ふ。今いかに命の惜き事とて、何の面目有てか、小田原へ參るべき。唯同じ道にと宣ひ、彼人々は早く歸るべしと仰られける。早野、淸水も御供仕り、討死せんと申けれども、さらば草の蔭までの御勘當なり、小田原へ歸り、此ありし樣を申し、御跡弔ひ申さんは、中々最期の供より勝るなりと、達て仰られし故、早野、淸水は早々のき、上の山にて、

勝頼の御最期の有様を見て後、死骸とも敵人に乞請て葬禮し、髮切て小田原へ參る。劒持但馬守は道より取て返し、御前の介錯仕り、己も討死しける。

或いはく、勝頼の夫人のがるべき道あれども、夫と共に死する事、貞烈と云べし。劒持但馬守又節義の士なり。早野清水兩人は劒持が立還り死するを見ながら、恥をしのんでいのちながらへ、おめ／＼と小田原に歸り、面を諸人にさらし、汚名を後世に殘せり。是實に勇士の恥る處なり。

信長公、毛利征伐の爲に、嫡子城之介殿をも同道して出給ふ。是思慮の拙き處なり。

篤信曰、君出て征する時は、太子は監國する法也、信長此時父子共に、明智に弑せらる。

天正十三年の春、肥前の國士等、龍造寺隆信の旗下を嫌ひ、島津に志を通ずるによつて、島津勢國中に充滿す。肥前國高木郡有馬左衞門佐昌純も、島津に心を寄、敵の色を立る。隆信怒て、他國の者共さへ有に、當國の奴原我を蔑にする事奇怪也。先づ有馬を誅伐すべしとて、馬場高木以下數千の勢を差向らる。有馬方には志岐民部丞、天草伊豆守加勢して戰ひける程に、隆信方戰ひ負て引返す。隆信彌憤り、自身大軍にて發向有べしと聞えければ、隆信に向て、戰陣思ひもよらぬ事なれば、兼て島津方に加勢を乞、島津より合力すべきよし返答せられければ、賴母敷思ひ居けるが、既に隆信肥前、筑後の勢、凡三萬餘騎、鍋島加賀守を搦手として、七月十八日佐賀を立て、同廿七日、高木郡島原へ着陣す。有馬は重ねて薩州に援兵を乞へども、遣すべきとの返答は有ながら、いまだ一騎も見えず。既に明十九日は城攻と聞えしかば、今迄付したがひたる被官ども、妻子をかくすべしなど云つて、追々に逃失ぬ。殘り留るは一族縁者、多年

奉公の者、彼是僅に百餘人なり。薩摩の加勢來るやと、山にのぼり、磯におりて見れども、舟一艘も見えず。さらば明日を限りぞと、必死の覺悟に決定す。去程に、島津義久は、其頃肥後國八代に居られしが、一門家老を召集め、有馬左衛門佐方へ加勢の事いかゞ有べきやと、異見をとはる。伊勢、野村、瓶島等進み出て申けるは、隆信は聞ゆる勇將、多年勝ほこりて、二三ヶ國を領し、家中にも隆信におとらぬ被官多く、殊更地戰なれば、其勢三萬餘も有べし。味方は旅兵なり。壹萬の內にては、相戰ひ候事叶まじ。隆信多勢を以て、有馬が城に付城を構へ、對陣する程ならば、兵粮運送の道絕て難儀になるべし。長陣に及なば、十萬の勢有とも、味方の勝利有べからずと申ければ、一座伺公の輩も、此儀尤なりとて同じける。義久は初より眼をふさぎ、耳を傾けて居られしが、やゝ有て眼をひらき、居直り、申されけるは、各が申處は、唯軍の勝負にかゝはつて、義をとらず。夫有馬は肥前の郡士にて、多年山城守が幕下にありつれ共、彼が惡行をうとみ果て、遠國なれども當家をたのみ、一命を我に委ぬ。大友龍造寺攻れども順はず、我等は招かざるに、幕下を望み來るは、某が家の面目なり。しかるに彼が急難をすくはざるは、勇義の虧る所なり。尤敵は地戰なれば、定て勢も多かるべし。味方にも我等が領地、三州の兵を差向たらば、對々の軍勢ならんか、それも敵は地戰、身方は旅兵戰なれば、諸事不自由にして、長陣難儀なるべし。況五千三千の勢を遣はして擊勝べき理なし。しかれども義の一戰なれば、さしおくべきにあらず。是は各が手立をも、計り知ん爲なれば、わざと小勢を差向べし。戰ひは勢の多少にはよらず、將の智謀によれり。寡を以衆を破るは、常のならひなり。大軍をたのめば、かならずもろき負をするものぞ、各其旨を存知て、龍造寺に笑るなとて、

島津中務を大將と定め、伊集院左衞門佐、新納武藏守を指副て、軍勢三千餘騎を差向らる。爰に赤星周防守は、去々年娘二人を隆信に殺され、朝夕に歎きけるが、山城守を一矢射て、子供の仇を報ぜんと思ひ、高木發向を望みければ、尤なりとて許されぬ。又宇土伯耆守をも相添らる。都合其勢四千餘騎、七月廿日兵船をそろへ、翌廿一日八代を出船す。午刻許りに、西風强く吹出し、船を覆さんとせしかば、高瀨の浦に泊船す。同廿八日順風に帆を揚、其夜戌の刻に、肥前の國高木郡淵川の浦に着、頓て有馬に使者を遣はし、加勢に來れる旨を告ければ、大將を初城中の者共大に悅び、急ぎ當城に御入候得、隆信數萬の大軍にて明日是へ寄ると承る。當城は要害も宜く候得ば、一所にて防戰すべしと、返使に又使者を添て言遣はす。島津の三將は、船より上り、在家に入て、先合戰の評定す。敵は山城守と云猛將、殊に三萬餘の多勢、其上地戰なり。味方は十分一の小勢にして、且旅兵なり。有馬の城をば敵多勢を以押寄、ぐる〳〵と取卷、領國の自由に任せ、有馬が城に附城を構へ、海路を塞がれなば、本國の通路絕て難儀なるべし。漸城をおとされぬを勝にして、指て仕出す事も有まじ。日數歷るならば、敵兵も彌増り、味方は兵粮盡てすまじき死をすべし。所詮明日の軍は手詰の勝負にして、隆信の首を見るか、我等が首を見するか、無二の戰を決すべしとて、三將各手分して、士卒を一所に集め、先づ軍のやうをぞ言含めける。敵の射矢味方に當る共、大將の下知せざる内は、かならず鐵砲を放つべからず。はなてと下知せば、一度につるべ打に放つべし。一放打て、若今一放といはゞ、二放より多く放つべからず。一放二放はなつとひとしく、弓鐵砲を捨て、切かゝれ、玉藥多く持事無用なり。三放の玉藥を持べし。其餘はみな船に殘し置べし。鎗武者は一

番鎗、又一番首等の高名をも、此節は用ひぬなり。左右を見ず。差向たる一方ばかりを見て、總勢一所にかたまり、眞直に押掛れ。四方に走り散て、馳つ返しつ稼ぐ事は無用なり。敵にぐるとも追掛まじ。一太刀切り、一鎗突て敵弱らば、夫れを差置他の敵に向ふべし。首取べからず。組撃すべからず。大將の馬印の前後左右にひしとかたまり、無二無三に切かゝれ　馬印より一足も先に進みたらん者は高名也。敵の大將の有所を見濟して押破り、いかにもして大將を擊取べし。馬印を持者大事なりとて、大剛の者を選みてその役に定む。其後船の艫舵を取揚、遙の山に運び捨る。是は士卒の本國に歸る心なく、爰を死場と思ひきらせんが爲なり。扨三將三手に分れて陣をとる。大將島津中務、千五百餘騎、婦津村の南、大路に出張、旗押立て備へたり。伊集院左衛門佐は千三百餘にて、婦津と明崎との間、一村茂りたる林の蔭に旗を卷、しづまり返つて控へぬ。新納武藏守は千五百餘にて、西の山陰、松原の中に隱れ伏す　追手中務が備ばかり差あらはれたらば、敵小勢なりと見侮り、遲々せず進みかゝらん。其時敵をやり過し、東西よりどつと起り、横合に突かゝり、大將の本陣に近付、速に勝負を決せんとの謀なり。とかくする程に、夜もはや明方になりにけり。去程に隆信は、有馬如きの小城は、片手に摑んで投る許りに思はれければ、宵より外聞をも出さず、處の者に敵の形勢をも聞つくろはれざりければ、今夜島津の加勢船着岸の事をも、曾てしられざりけり。夜明て隆信島原を立、有馬の城に押寄らる。先陣は太田兵衛尉其勢千餘騎、其次龍造寺隆平五百餘騎、其次大將隆信の旗本千五百餘騎にて向はれ、其跡は自國他國の勢二萬程、二三里が間に續きぬ。右手は溫泉が岳、左手は蒼海、西は山路なりければ、汀に付て押行ほどに、狗崎に着て南を見れば、十

文字の旗朝風に吹なびかせ、靜まり返て控へたる敵有。太田兵衞尉是をみて、隆信に遣はし、十町餘南に當りて十文字の旗相みえるは、島津より加勢なるべしと申ければ、隆信聞て願ふ處の幸也。平押に掛て勝負を決せよと返答せらる。其時賀口因幡守といふ士大將進み出て、人數を御立候へ。後の勢を先へくり申べしと云ければ、隆信打わらひ、薩摩よりの援兵來るとも、何程の事か有べき。來らば人間、乘らば馬、きらば刀、つかば鑓、弓を射、鐵砲を打ちてこそ有べけれ。左程にさわぐ事にあらず。唯鎗を入て突かゝれと、下知して、馬を早めらる。旗本の兵どもみな逸足をいだして勇み進む。太田兵衞尉は一の先手なれば、眞先にかゝり、鐵砲攻合をはじむ。島津中務はわざと敵をたぶ〳〵と引受、鐵砲をつがへ一度に打懸る。十四五間の敵合なれば、あだ矢一つもなく、太田が兵八十餘騎、弓手馬手に打伏らる。中務また二の矢打てと下知してうたする鐵砲に、太田兵衞尉眉間を打通され。馬よりさかさまに落ちて即時に死す。其時中務采配を打振て千五百餘騎、太鼓を打て競ひかゝりければ、太田が備八方に散亂す。此いきほひをぬかさず、隆平が備に馳て押破る。隆信是を見て大に怒り、きたなき者共かな。敵は大勢とも見えぬに、取籠て打取とて、猶も進んで驅られたり。此時少引しさり、後陣を先へ繰易られよと、諫る輩多かりけれども、隆信曾て聞入ず、先手の崩たるをも構はず、ひたがけに驅られければ、中務が旗と隆信の旗馬印と、行合ふほどに押寄せらる。突合切合、火花を散して戰ひけるが、隆信の旗馬印。あり〳〵と見えければ、伊集院左衞門佐東の村蔭より貝を立る。西の山の手新納武藏守が備よりも貝を合せ、同時に東西より起り競ひかゝつて、眞一文字に切て懸り、西の陣は東へぬけ、東の陣は西へぬけ、をめきさけんで

責たゝかひければ、隆信の先陣後陣堪へかねて、一度にはつと崩れたり。城中の兵ども時分よしとや思ひけん城戸をひらき打て出で、まつしぐらに衝てかゝる。されども肥前勢は多勢にて、二三里とりつゞきたることなれば、先勢くづれしかども後陣は亂れず。おくればせに來りたる大將ども、隆信の難儀を見て、救はむとしけれども、元來備を立たる勢にてもなし。殊更左右は深田にて、道一筋なりければ、横鎗を入べき樣もなし。隆信の旗本勢大略撃れ、殘る者どもも八方に追散され、わづか三十餘人に成ければ、大將馬より下立、しやう机にこし掛居敷、かつて動ずる氣色もなかりしが、近士共早く御馬に召され御退候得と、度々申けれ共聞入ず、近付敵を立上りては切はらひ、立上りては切伏、勇威を振はれけるが、左右の士共はや殘りなく討死せし故、差向ふ敵を切はらひ、道より田の中へ乘下して、畔をつたひに退かれける。隆平も落行んとせし處に、乘馬鏃を蹄にふみ立て、歩みかねける故、畔の上におり立て、追掛る敵としばらく力戰せられけるが、大勢に取籠られ、終に爰にて討れぬ。是は隆信次男にて、兄弟中にも心剛に、智謀も有ければ、隆信殊に愛せられ、今度も具せられしとなり。筑後國の住人田尻鎭種は、手勢咸打散され、隆信の跡に引續き、西に向つて歩ませしが、深田に馬を駈落し、せん方なくおり立たれど、泥胸板を過たり。自害せんとすれども手も動かず。敵これを見て、畷の上に立ならび、散々に射る。鎭種鍪を着ず。其頃西國にはやりし、花笠を着たりしが、笠の上より矢二筋射立られ、痛手なれば忽ち心氣をうしなへり。敵熊手に懸て引寄首をとる。そのとき迄も士二人付そひたるが、主と共に討死す。同國の住人江上伊賀守家種もしば／＼戰て、郎從殘らず擊れければ、唯一騎退れけるが、畷道に成ければ、馬より

おりてしづ〳〵と落行處に、薩摩勢、有馬勢、爰かしこにて取籠たり。家種は西國無雙の大力なれば、三人にてかつぐ鐵の棒を以、當るをさいはひに打廻りけるが、或は一度に五人、三人、深田の中へ打たほされ、又はちうに打揚られて、命を失ふ者多し。さすがの薩摩勢も、敢て近付者なければ、さらば鐵砲にてうち殺せとて、つるべ立て打けれ共、鎧のさね堅ければ通らず。心しづかに引退きけり。鎮種家種既にかくの如くなれば、其餘の者共、右往左往に走散て深田に落入り、せんかたなく自害するも有。或は馬に乘ながら深田にはまりて討るゝも有。又泥の内に、甍の天邊ばかり見ゆる樣に落入者も有けるが、中にも總大將山城守隆信は、馬は逸物、乘手は上手なり。細きあぜを駈通し東をさして打過らる。爰に薩州の士川上助七と云もの急度見るに、節陰篦に大鳥の羽を以剝たる箭負ひ、鎧の金物光り渡り、良馬に乘て婦津村の方に退く武者有。助七あれは誰ならんとよく見るに、矢は負ながら弓はもたず。隆信こそ、軍毎に矢負て弓はもたずと聞及ぬ。さらば付て見んと思ひ、跡より追て懸りける。隆信は馬上、川上は步行立なりければ、間はるかに隔りて、追付がたかりしが、信隆運の盡にてや有けん、百姓屋敷の行詰りて道なき處に乘込、何方を越んと見廻り、猶豫せられける處に、川上つと馳來り。きたなくも敵に押付を見せ給ふものかな。いづく迄ものがしまゐらせじと、聲を掛けゝれば、隆信返答もせず手綱をすて、太刀の柄に手を掛て、右へおり立んと、左の足を揚られける處を、助七は屈强の早業なれば、飛掛り、草摺のはずれ、膝節の上をしたゝかに切付たり。隆信程の大將が、敵に切られて、馬より落る程ならば、敵の有方へは落ずして、馬を小楯にしたるよと、いはれんも無念なりとやおもはれけん、又乘直り、左におりんとせられ

しが、深手なれば鐙をも踏留得ず、卽時に落馬せられける處に、助七が郎從五六人馳來り、終に隆信の首を取。嗚呼惜哉、此將は勇才無雙にして、當時本朝に於て二三人には過べからず。隆信に於て、かならず討れまじき人にしもあらねども、今日の軍は此人餘り强過たる故、かくもろく亡びられけるとなり。年來三四ヶ國に威を振ひ富み榮えければ、恩を荷ひ惠をおもふものいくばくぞや。危に臨で命に替らんと思ふ輩などなからんや。此時に至り、最後の供する者一人もなきこそ哀れなれ。助七は大將の首を取、中務に見せければ大に悅び、勝て冑の緖をしめよとて、人數を引揚、有馬をさしてひきとりぬ。龍造寺勢は先陣より、旗本迄こそ崩けれ。跡に續きたる數萬の軍勢は、深江より安德の浦迄、ひたとさゝへて働かず。軍場をだに見ぬ勢なれば、引もせず進みもせず。敗軍のころより秋雨しめやかにふり、四方くらくなりければ、大將はいづ方におはしますや。軍は何となりしやと、おもふばかりにて居たる處に、日中過て大將討れ給ひぬと聞えければ、諸軍勢力を落し、我先にと逃散たり。鍋島加賀守は諫早へ引返す。隆信の嫡男政家は、父にも似ず心おくれし人なり。其舍弟は微弱なりければ、その後肥前國は終に加賀守に奪はれぬ。かくて薩摩の三將は、高木の軍に打勝て、肥後國八代に歸陣し、隆信の首を義久に見せ申さんとて、首桶より出しけるに、十餘日の程經る首の顏色變せず、目瞑がず、匣中に光有て、おだかも生たる人のごとし。かゝる首をば、大將に見せ參らせぬものなりと、諸人に申合ければ、伊集院左衞門佐、其時かの首をはたとにらみ、おろかなり隆信、咎もなき赤星が娘を殺し、其外平生の惡行故、天島津に手をかつて是を誅せり。島津に對し何の恨みか有と、聲をはげまして詞をかけ、首をつかんで桶の內に、あらゝかに

投人蓋をおほひ、しばらく有りて又首を取出し見ければ、眼もふさがり色變じて、あらぬさまにぞ成にける。義久實檢ののち、八月十六日、隆信、隆平以下宗徒の首六つ、同國宇土郡に掛られけり。怨敵なれば、赤星が妻に見せんが爲とぞ聞えし。

朝野雜載卷之八 終

朝野雜載卷之九

天正十四年の頃、大友、高橋、筑紫此四人は、九州にて太閤の味方なり。其外龍造寺政家、松浦、大村、五島、伊東以下は、若島津討負たる時の爲とて、秀吉公へ内通を仕置、内心は全島津方也。秋月種長、原田信種は、眞實の島津方也。秀吉公下向の時、原田信種より波多江丹波守種賢、笠大炊介興長を赤間が關迄差出し、軍勢を窺ひみせける。兩人功者なりければ、敵對成難きいきほひをみて、宮部善祥坊、淺野彈正を賴み、原田降參の趣を言上す。秀吉悅びて、兩使を御前へ召寄られ、此間九州の軍の樣を尋問給ひ、刀脇差を兩人に賜ひ、薩摩の先手仰付らる。兩人高祖に歸り、此旨を信種に申けれ共、敢て承引せず。猶秋月と云合せ、一向敵の色を立ける。

原田信種は、秀吉に降參遲かりし故、天正十五年、佐々陸奥守に肥後を賜はりし時、與力に附らる。肥後において一萬八千石を賜はる。陸奥守亡びて後に、加藤清正、小西行長兩人に賜はりし時、原田は清正の與力となる。或時清正の息女毛利家に嫁する時、原田信種が母故實をよくしれる人なりし故、是を以て息女に付遣はすべしと命せらる。原田うけがはず、故に清正いかり、原田を討んとす。原田豪強にして清正に屬せず。秀吉公に訴へければ秀吉公彼が扶持を放すべしと宣ふ。其後、原田浪人し、寺澤氏に由緒有し故、唐津に行き、浪人分に二千石を領す。寺澤氏亡し時、黑田忠之に仕へんとせしか共、故有て其事やみぬ。會津にゆき、保科肥後守に仕へ二千石を賜ふ。其子孫今に有といへり。

其國亡ぶべしとて、家風前代にかはり、萬の行の違ふ事、昔も今も同じこと也。唐の毛詩とやらん云書は、其代々のことを作りてうたひたりとかや。其詩の心を承れば、其代々の善惡をしるといへり。日本の小歌にても、民の愁悦は大かたしらるゝものなり。久く小歌を集めて、書付置けるを失ひて、今はなし。古今ともに、能きことも過るは、皆惡きことの基と見えたり。況大將たる人の、大なる疵なるべし。其すき給へと人にしらるゝは、何こそ數奇好みたまふ道より大將の心根もしれ、あしきことも發る者なり。大將は心根のしれずして、物ごとにかたよらざることそよけれ。北條殿は酒、今川殿は踊にすぎ給ふ。物の過たるは駿河のをどり、小田原の酒と申せしが、そのごとく惡事に成たる也。駿河の崩るゝ年のをどりに、かゞめやかゞめ、藪の中にかゞめとうたひたりしが、果して信玄に追立られ、終には歷々の士ども、小歌のごとく藪の中へかゞみたり。今川殿の家中の武具を崩して、踊道具をこしらへる。北條殿の家中は酒斗に長じて、

弓矢の道を取失ひ、秀吉公に亡され給ふ。氏康の代には八千の兵を以て、八萬五千の上杉殿を切崩し給ふ智略、ふりかはりて公家のごとくに家風をかへ、明暮長袴にてゐげん許を專とす。大將の智惠少く、臣下の行ひあしき故なり。

尾藤左衛門佐知宣は、秀吉公御取立にて、讃州を領す。筑紫陣の時、根白口にて島津義弘を討とらざる罪科にて御改易也。天下を御構ひ故、小田原に行きて北條家に仕ふ。又柴田勝家が猶子佐久間久右衛門安次、同源六郎實政も、賤ヶ嶽敗軍以後、其遺恨をはらさんとて、紀州へかけ入り粉川法師之池（本ノマヽ）を語らひ、河内の三國が峠霧坂に城を構へ、秀吉公へ楯をつき、後は南河内長野の烏帽子形の城にこもり、度々手強き合戰しければども、秀吉公に攻られ、是も小田原の城へ入り氏政に仕ふ。小田原落城にて、佐久間兄弟、金澤の稱名寺にかけ入、かくれ居けるを、秀吉公聞召れ、佐久間兄弟、伯父勝家が讐と思ひ、我等に數年楯つくといへども叶はず。小田原へかけ入、猶も遺恨をはらさんとせし、其志誠に大丈夫なりとて、彼寺より召出され、最早四海は皆我等の手に入たれば、兄弟等に向後心を翻して降參いたし、秀吉を父と思へとて、兄久右衛門に一萬五千石、弟源六に一萬石下され、蒲生氏郷の與力に被ㇾ付、後に御旗本へ召出さる。尾藤左衛門佐久間兄弟がことを聞て、御敵柴田が一門をだに御赦免有。まして秀吉公御小身の時より、尾藤甚右衛門とて舊功ある我なれば、御宥免うたがひなしと思ひ、剃髮染衣の姿にて、秀吉公小田原御立、奥州へ御動座の御道筋へ罷出、畠中に平伏す。秀吉公御覽有て、あれに見えたる大坊主は何者ぞと御尋也。兼て内談せし故御籠輿廻りの衆、先年御改易なされ候尾藤左衛門佐と見え申候。小田原に罷ありしが、斯樣の姿に罷出、御馴染にあまえ、御目通りに罷出候かと申上る。秀

吉公御氣色かはり、佐久間兄弟が小田原にこもりたるは義理の至極也。尾藤めは大罪人也。其謂れは實に赦免を願はゞ、洛外にもかくれ居て、此度小田原發向の先手へくはゝり、陰の奉公をしてこそ尤なれ。氏政に奉公して我に弓を取、落城以後斯樣の仕方、言語道斷憎き次第也とて、御步行衆に引張らせ、備前兼光の御腰物にて、御手討に御成敗なり。

秀吉公、或時猿樂を興行して、諸大名の奥方へ見せられしに、細川忠興の內室は病といひて、能を見たまはず。其故を聞に、父日向守は秀吉と戰ひて亡び給ひぬ。しかれば太閤は父の讐なるに、まのあたり其顏かたちをみるべきやうなしと、密にかたり給ひしとかや。

秀吉公、千利休居士を殺し給ふことは、利休女の故也。嫡子道菴其次は彼女童名おきん、其次は少菴、是は利休後の女房の連來りし子にて、實父は輕き者なり。彼女房希代の茶湯者なるを、利休聞及びて、よび迎へ夫婦となる。利休女は京師鵙屋が妻なりしが、夫におくれ、歲いまだ若けれ共、子供あまた有により、再嫁することもならず、おのづから貞女のみちをたて居たり。天正十八年の春は、世の中靜なりしかば、秀吉公も諸大名の館へ御成度々にて、御能もたえず御興行有。御放鷹にも節々御出有。しかるに彌生の初つかた、東山近邊へ御鷹狩に出給ひ、南禪寺の前より黑谷の邊へさしかゝり給ふ。御供には佐々淡路守、前波半入、木下半介、其外御小姓三人ばかりにて、御自身御鷹を据給ひ、山際の細道を過給ふに、むかふより女姓一人、下女二人を召連、山々の花の木末を眺めやり、いとしづかにのどやかなる體にて出來りぬ。木下半介御先に立て、扇を揚げ上樣の御成なるぞ。笠帽子をぬげとよばゝる。供の下部共跡の乘物を田の中へすゑて、皆頭を地に付る、彼女姓打驚き

たれども、とりしづめたるけはひにて、帽子をぬぎ、枝たれ咲亂れたる花の木蔭に立寄を、秀吉公御覧有に、年の頃は三十あまりにもやあらん、白き小袖に紅の中きぬかさね、上には紫繻子金絲にて花鳥風月の四字を縫たるが、長さもすそをかいとりて、花のもとに立かくれ〳〵と歩みよるに、たけに及ぶさげがみ、はら〳〵とゆりたれば、みだれける青柳の、いとゞ云許なきに、おもはゆげに秀吉公の御かたを見かへりたる目つき、かほのにほひうるはしく、わりなきありさまを、秀吉公御供の人々も、目まよひ胸打さわぐばかりなり。秀吉公御小姓を以て、何者ぞと尋給へば、千利休がむすめ鵙屋が後家にて候と、供の下女申上る。秀吉公仰らるゝは、彼がことは内々聞及びたり。世に美人と云もことわりなりと御稱美ありけるが、聚樂へ御歸りの後、御艶書を遣はされ。鵙屋が後家を聚樂へ召けるに、彼後家申上けるは、夫に別れをさなき子供もあまた候得ば、かなしみのなみだいまだかわきさぶらはず。御ゆるし給はり候得とて、御請申上ず。秀吉公富田左近を以て、父利休に鵙屋が後家を御宮仕させ候得と、頻に仰せ遣はされけれ共、利休曾て肯はず。むすめ商賣物にして、我身を立ん事恥辱也とて、御請申上ざりしかば、秀吉公義理の筋目は御破り被成がたけれども、わりなき御心入の叶はぬをば、殘念に思召す事人情なれば、御心底にふかくさしはさみ給ふ。かくて一兩年過て、利休が運の盡にや、大德寺古溪和尙と相談し、山門を再興して棟札を打、其上利休おのが木像を作り、山門に安置せり。其木像は立像にして、つぶりきりの紋の小袖八德をきせ、角頭巾を右へなげさせ、尻切をはかせ、杖を銜、遠見したる體を作りたり。其事世にかくれなく、秀吉公の御耳に達しぬ。内々にくしと思召事なれば、天正十九年二月廿八日仰出されけるは、千利休事、大

德寺の山門の上に、己が木像に草鞋をはかせ置ぬ。此山門は天子も行幸あり。親王攝家も通り給ふ。其上にかくの如きの無禮言語に絕す。又茶具の品を定め候にも、依怙ある由聞召及ばれたり。是によつて、死罪に仰付らるゝ由也。則式部大輔檢使に立て、利休が宿所に到る。利休少もさわがず、弟子座敷に茶湯を仕かけ、花をいけ、茶を點じ、弟子宗巖にも常のごとく萬事を申付、扨茶湯終りて、阿彌陀堂の釜、鉢開の茶碗、石燈籠をば、細川忠興へ形見に遣はす。又自分の茶杓と、織筋の茶碗は弟子の宗巖にとらせ、利休は床の上にあがり、忽腹搔切て七十一歲にて終りぬ。宗巖利休が首を直裰につゝみて持出、上使に相渡す。秀吉公石田治部少輔に仰付られ、大德寺の山門に揚置たる木像を引出し、利休が首をかんなかけにのせ、木像を柱にくゝり付、利休が首を木像にふませ、一條戻り獄門にかけて晒さる。みる人每日市のごとし。利休が嫡子道菴は飛驒へ逃かくれ、聟屋が後家も行方しれずなりぬ。少菴は京都にのこりしを、大政所の御詫言にて、一命を助けらる。

或時秀吉公女郞達四五人召つれられ、御數寄屋に入給ひて、蠟燭を立、炭を置給ふ所に、利休が亡魂忽然として顯はれ來りぬ。其形影のごとく、黑き頭巾を着て、爐前に座し、秀吉公の御炭をつくづくとみる。其眼光有て、息さしに火氣出づ。女郞達はおそろしく思ひ、秀吉公の御傍にこぞり居る。秀吉公炭を置終り給ひて、幽靈に向ひ給ひ、其方頭巾をかぶり平座して、我等が炭をみる事甚無禮なりと仰られ、暫にらみ給へば、彼幽靈少退きて床脇に居る。秀吉公釜をかけ給ひ、其後御座の間へ御越有けるに、女郞達は皆お先に逃る。扨堀丹後守其時十五歲になりけるを召て、利休が幽靈數寄屋にあり。汝行てしかり候得と仰らる。丹後守畏り御數寄屋に入てみるに、何ものもなし　罷歸

りて其旨申上ければ、紫の御羽織を丹後守に被下けると也。

長谷川藤五郎秀一は、秀吉公の近臣なりしが、國々所々の合戰に、毎度軍功をあらはす故、段々取立給ひ、後には越前國大野の城主と成り、拾一萬石を領せらる。天正十三年七月、從四位下侍從にのぼり、文祿元年、朝鮮へ赴き、彼國にて其戰功拔群なりしが、同三年の二月高麗にて病死せらる。

羽柴丹波守秀勝、是は織田右大臣平信長公の息男なり。しかるを秀吉公養子とし給ひ、丹波國拾萬石を賜はり、四位の侍從に敍し、羽柴丹波守に任ず。

同十八年、相州小田原合戰に、名譽の戰功を盡さるゝ故に、其翌年甲州府中の城を賜はり、拾七萬四千石となり、其上正三位中納言に昇進也。諸國の大小名も、由緒筋目官祿まで、格別の大將たる故に、尊敬せらるゝ事他家にならぶ人なし。しかれども此將文祿のはじめ、朝鮮へ渡海し、軍旅の久きに困窮あり。同三年彼地にて病死せらる。

文祿三年七月十二日、關白秀次公高野山に入給ふ。同十三日秀吉公より檢使として福島左衞門大夫、福原右馬介、池田伊豫守等を差立らる。總勢五千三百騎、同日伏見を立ちて高野山に向ふ。十五日、秀次公高野山木食上人の寺において、御自害なり。御供の面々山本主殿頭、同三十郎、不波滿作、篠部淡路守等也。篠部は御介錯仕る。

同十七日、秀次公の御首、次に御供の面々の首、伏見に上る。則十八日に、石田治部少輔奉行して、秀次公の首、次に御供の面々の首を、三條河原にさらす。

秀次公、石田三成に仰せ付て、秀次公の公達并秀次公の思ひ人どもをころし給ふ。

秀次公、御嫡男仙千代丸五歲、尾張國住人日比野下野守女の腹也。

姬君六歲、攝津國小濱の御局の女、中納言の局の腹

也。
御百丸、山口少雲女の腹也。
御十丸、北野松梅院女の腹也。
御槌丸、江州義郷の家老淺井土佐守女の腹也。
同く殺す女房達目錄の次第
一番 大上臈の御方一のたいの局卅五、前大納言の御女。
二番 小上臈の御方おつま十六、三位中將の御女、
三番 中納言佐の御局おかめ廿七、津の國小濱の御局の女。
四番 おみわの前十八、日比野下野守女。
五番 おいとの前十九、山口少雲女。
六番 おゑんの前廿四、淺井土佐守女。
七番 おさこの前卅四、松梅院女。
八番 おまんの前廿三、多羅尾彥七女。
九番 およめの前廿六、堀田次郎右衞門女。
十番 おあこの前廿八、乾備前守女。

十一番 おいまの前十五、出羽最上義光女。
十二番 おぜちの前卅、秋羽道閑女。
十三番 少將の前廿九、肥前國本鄉主膳正女。
十四番 左衞門督卅、岡本美濃守女。
十五番 右衞門督卅五、村井善右衞門女。
十六番 妙心、秀次公内通の尼也。
十七番 おみやの前十三、一のたいの御女。
十八番 おきくの前十四、伊丹釆女正女。
十九番 かつしきの前十五、坪田市右衞門女。
廿　番 おまつの前十二、右衞門督御女。
廿一番 おさいの前廿六、別所三左衞門女。
廿二番 おこほの前十九、鯰江權之助女。
廿三番 おかるの前十七、越前國百姓の女。
廿四番 おすての前廿一、京町人の女。
廿五番 おあゐの前廿三、古川主膳正女。
廿六番 おいまの前廿五、大屋三河守女。
廿七番 おまきの前十六、齋藤平兵衞女。

廿八番　おくまの前廿二、大島次郎右衛門女。
廿九番　おすぎの前十九、木村淸兵衞女。
　是よりおすゑ衆
卅　番　おあや卅四
卅一番　東六十一。
卅二番　おさん卅三。
卅三番　つぼみ。
卅四番　ちほ。

右文祿三年八月二日に、京中車にてわたし、四條の橋より西の土手際にて誅す。前代未聞の哀なり。

白井備後守範季は三好譜代の士にて、秀次公の乳母也。昔は一萬石を領しけるが、秀次公關白の讓りを受け給ひて後、御加恩を賜はり、六萬石となる。しかるに石田治部少輔三成は、大閤の御齡六旬に超給へば限り有御餘命也。薨御の後は、天下の大小の事、成おのがまゝにとりおこなはんと思へども、秀次公かくてましまさば、畢竟我身の仇と成給ふべき人なりとて、且は武勇に怖れ、且は多良尾が女の意恨もあれば、いかにもして此人を讒し殺さんと思ひ立、さま〴〵惡事を巧み、寄々大閤に讒言す。初めの程は等閑に聞き給ひけるが、秀次公にも、いさゝか非義の行ひ等有によつて、扨は石田が申處うたがひなし。さらば高野山へ押籠めよと宣ひ、上使を以て其旨を秀次公に仰渡さる。殿下大に驚き給ひ、御家人を集めて、今度の上使こゝろ得がたし。此儀如何思ふぞと、面々の異見を問給ふ。備後守申けるは、是定めて石田三成が讒言なるべし。粗忽に高野山へ赴き給はん事、然るべからず。粟野、熊谷、某三人の内にて、一人伏見へ遣はさるにおいては、御不審の次第一々申わけ仕らん。其上にても大御所御聞分なく、討手を指向け給はゞ、聚樂の御館において御切腹有べし。我々も御供仕らんと申ければ、秀次公聞き給ひ、汝が申處はさる事なれども、此まゝ聚樂に在て

は、却て不義の御咎め有べし。所詮上意の旨に任せ、先高野山へ移り、彼山より汝等を伏見に遣はし、詳に申ひらくべし。何れも其用意せよと宣ひければ、備後守重て申けるは、御誤りなき御身にて、一應の仰を分られもなく、上意を恐れて、忽高野山へ移り給ふこと甚あしからん。御思案は唯今なりと、樣々諫言を盡しけれども、終に御承引なかりければ、せんかたなく高野山へ御供せしが、案のごとく頓て討手を指向られ、とかくの儀もなく、押付て生害仰付らる。此時に至り白井が異見を思召出され、悔給へどもかひなし。備後守はかくなり給はんと、兼て覺悟したりければ、諸人にかまはず京都へはせ歸り、四條の大雲院に入て、忽殉死を遂たりといへり。

栗野阿波〈別本に杢〉頭秀用、始は栗野喜右衛門と號して、伊達政宗の步行士なりしが、故有て主君の勘氣を蒙り、浪人して暫奥州に蟄居せしが、秀吉公名譽の大將にて、武威日々月々に耀き、其家人等迄、俱に立身することを栗野聞傳へて、うらやましく思ひ、潛に尾州へ赴き、秀吉公の步行士に有付たり。渠は生得才智有て、武勇人にすぐれたる者なれば、戰場へ出る度ごとに、高名せずといふことなし。秀吉公感じ給ひ、程なく一萬石の領知を給はり、御旗本の惣頭仰付らる。栗野は忠義を勵むによつて、其後又御加增有て三萬石となる。政宗此事を聞給ひて、我等が家人は一人も他國へ出さず。然るに栗野上方へ逃上り、秀吉につかふる事、伊達家の瑕瑾なりと大に怒り、頓て秀吉公に使者を立、栗野杢と申す者は政宗が譜代の者也。しかるに法外の行跡あるによつて、押籠置候處奥州を逃出で、貴家へ奉公仕る由承傳へ候ひぬ。早々還し給はるべしとの口上也。秀吉公宣ふは、栗野事以前我家を望む時、何者にやと其出所を尋ねしに、仰越さるゝ通り相違なく申したり。貴家の勘氣を

蒙りたる者を、秀吉扶助いたす事遠慮に存候得共、奥州より遙々と某が家を望み來り。殊に俗姓由緒を僞らず、一向歎き候心底不便に候間、終には召抱置候ひぬ。其砌より戰場へ出て、身命を惜まず忠戰し、家に在ては忠勤を勵む故に、三萬石を與へ候て、當時は祕藏の士也。某が儀は伊達殿の御法度を背くとも、秀吉に對せられ御宥免候得かしと、念比に返答有ければ、政宗默止がたくや思はれけん、かさねてとかくの沙汰なし。秀吉公いまだ羽柴筑前守にて、播州姫路の城主たる時のこと也。其以後天下の主將となり給ひ、諸侯大夫剛臆の内記を考へみ給ふに、栗野は終に臆なく高名せしことはあげてかぞへがたし。秀吉公彌御感ありて、拾萬石の御加增を給はり、從四位下侍從に昇進し、豫州稚木の城主となり、都合拾三萬石にて入部す。其後秀次公の家臣に仰付られ、二萬石を加へらる。文祿三年五月、秀次公謀叛の聞えあるにより、聚樂の館を出て、高野山に赴給ひ、七月十五日御生害ありしが、栗野も京都東山に於て切腹す。其京童の說に、栗野元來卑賤の者なるが、俄に十五萬石の大名となるゆゑ忽ち斷絕なり。瘦子の大食は毒となるといへり。此人々むかしの步行士ならば、命も長く、其家も繁昌せんに、十五萬石が毒となりて、命も家も失ひしといひあへり。熊谷大膳亮直澄、(五萬石)日比野下野守、山口少雲、丸毛不心、一柳右馬介、右五人も所々に於いて切腹被仰付。

木村常陸介重高は、木村隼人佐が嫡子也。隼人佐は秀吉公小身の時より、天下の主將となり給ふまでの老臣なりしが、息常陸介家督を繼、山州淀の城において拾八萬石を領す。しかるに常陸介日比秀次公へ惡事をすゝめ奉りし由、大閤聞召され、秀次公御生害の後、攝州茨木にて切腹被仰付、木村志摩守をはじめ、一族みな死罪に仰付られたりと

かや。

江州の屋形右兵衞督義郷、知行を召上らる。其身は何れの國にも住すべき由の上意也。太閤の曰、義郷は廿歲にもたらざる人なれば、たゞ家老共のしわざなりとて、知行計りを召上て、其身をば預け給はずとなり。是より江州の屋形の家破滅す。

義郷の科は、家來鯰江權之介が女を關白へ進したるによつてなり。其上熊谷、白井、木村等は前の屋形の近從なれば、內々義郷をすゝめて、關白秀次公と志を合せらるとの科なりと云々。

蒲生飛驒守氏鄉は、謀略すぐれ、大名にて家人多ければ、必謀叛を起さんと、石田三成秀吉公に讒しければ、秀吉公まことと思ひ給へり。家康公は秀吉公の前にて、懇になり給へり。氏鄉は鑓袋にたまらぬ氣象なれば、秀吉公うたがひ給へり。忠功ある人を攻亡さんもいかゞなれば、唯人しらず毒飼にせよとて、或時毒を與へられしとかや。其毒にあたりて、朝鮮軍の頃も下血を病み、夫より氣色よからず面色あしく、文祿四年二月七日、京都にて死去せらる。四十歲也。

辭世の歌

かぎりあれば吹かねど花は散るものを
こゝろみじかき春の山かぜ

氏鄉を大德寺に葬。祐筆頭に滿田長右衞門と云者ありしが、懸硯をひらきみるに、三年在世ならば、朝鮮に國替たるべし。故は朝鮮を給はり候樣にとの目安を作りて、すゞり箱に入おかれしとなり。太閤も氏鄉をうたがひ給ふ心ありしかば、言上せられたらば、必定御ゆるし有べきものをとまをしける。

氏鄉は、參議從三位なり。大德寺に一寺を建つ。昌林院是也。氏鄉の妻は信長公の女なり。其子鶴千代は信長公の孫なり。氏鄉死去の時、鶴千代十三歲、會津百萬石相違なく被下、家康公の婿にな

さる。領内に城持十三人あり。鶴千代は秀行なり。氏郷の妻は美人なりしかば、秀吉公召出して、妻の如くかしづかんとて申入れしに、秀行の母、許諾なかりしかば、秀行が身上を亡さむと宣ふ。家老共秀行の母に申けるは、御身上にかへ給ふべきか、唯御出候てしかるべきと申ければ、母上宣ひけるは、汝等迄さいふ上は力及ばず、さてはすべきやう有とて、忽尼になり給へり。さすが信長公の御女なりとぞ申ける。秀吉公是をきゝ給ひて、秀行の會津領を沒收して、下野宇都宮にて、拾八萬石賜はり、彼地へうつられける也。

案るに、秀吉公の不義不仁甚し。氏郷の妻はまのあたりつかへられし君の女也。しかるを其貞心を奪はんとせられしは、人倫の道を失へり。氏郷の後室貞女といふべし。隆信の後家、節義を失ひて、國を持ちたへられしとは、雲泥萬里の違ひなり。玉となつてくだけたりといふべし。

木曾千次郎義就は、木曾太郎義昌の子也。義昌は木曾義仲より十四代の嫡流にて、代々木曾に居られしが、武田信玄と度々相戰ひ、終に打負て降參せられしに、木曾は高家なりとて本領を與へ、晴信の婿とせられしが、信玄逝去の後、左馬頭勝頼、無道の行ひ有りたるより、左馬頭勝頼に背き、織田城介信忠を引出し、勝頼忽滅亡せり。是木曾左馬頭の忠節なりとて、信長公典厩に安曇郡、筑摩郡二郡を御加恩あり。信長信忠死去の後、信濃國一圓に家康公の御領地となるによつて、典厩も御旗下となり、程なく卒去せらる。子息千次郎は信玄の外孫なれども、父の家督を御繼せ有。天正十八年の秋、關東六ヶ國家康公御領地のとき、木曾千次郎には上總國蘆戸にて、二萬石給はり、伊豫守となり、高麗陣の頃、家康公の御供して、肥前國名護屋に下り、其後采祿を沒收せられたり。其濫觴をきくに、豫州の叔父木曾内藏助は、江戸に召

出されて、知行三百石給はるにより、豫州も百石の扶助有　豫州弱年なるにより、内藏助其政務をさきたり。然るに内藏助鈴蟲と號する名作の轡を持たり。是は信玄の家珍なるを、姉の左馬頭馬術に長ずる人なりとて、彼轡を與へられしに、内藏助又馬の上手なるによつて、舍兄典厩かの轡を讓りたり。世にかくれなき轡なる故に、伊豫守度々所望有けれども、内藏助をしみて承引せざるを、豫州甚いかり、内藏助を呼よせ、其遺恨を云聞せて、忽手擊にしたり。家老共是に驚き、家康公の御旗本につかへらるゝ人なるに、いかでか樣にせられたりやと云たるに、内藏助は我等の叔父なれども、知行を合力する上は、家來も同じ意也と答へしを、各心得がたく思ひ、豫州と相はかり、亂氣の樣に言立て、逼塞させたり。其頃又豫州の内室小性と密通有とて、内室と小性を牛裂にせられたり。是等の趣家康公の御耳に入ければ、内藏助を恣に切害するのみならず、妻女と家來を斯樣の重き罪科に行はゞ、奉行へ申屆くべきことなるに、甚越度也とて、領地を召はなされ、會津御陣の時は、浪人なるが、忍びて御供せられ、家老どもは木曾にて戰功を立ければども、豫州は歸參の御沙汰もなかりしに、程なく廿四歲にて病死せられし故に、木曾義仲の血緣こゝに於て絕たり。彼家に義仲の繪像ありしが、義仲鎧て鍬形の冑を着、牀木に腰をかけ、今井四郎兼平美男にて、よろひて冑をぬぎ、木曾殿の前にかしこまり、下知を承る體なり。樋口次郎兼光は大男の大髯にて、兩手を拱き、木曾殿の後に立て居る體を畫がけり。正月廿一日には、其繪像をかけてとぶらひ有しとぞ。豫州の代迄今井丹後といふ家人ありしが、兼平の末孫なりと云々。

小野木縫殿介の妻は、石田三成家老島左近が女なるが、縫殿介腹切たりと聞ければ、彼妻自害すべき氣色なるにより、みやつかへする女房奧々制して、

其側をさらざりしに、夜更人しづまりて、鷄の鳴頃密に守刀をぬき、みづから喉を衝徹して失たりしが、一首の辭世を書置たり。

とりなきていまにこえ行死手のやま
關ありとても我なとゞめそ

慶長五年九月、内府公大津の城へ御座を移されたりと聞えければ、頃日京都に居られし清洲侍從注進申事有て、家來佐久間佐左衞門を召出し、注進の旨を申聞せ、大津へ赴くべしとあるにより、佐左衞門大津の御本營に馳參りしが、内府の御家人伊奈圖書、近藤登、加藤源太郎は兼て仰を蒙り、日の岡に番所を立、往來の人を改む。其日は伊奈圖書の當番なり。其組下根來組の足輕。正則の使者佐久間佐左衞門に立向ひ、其方はいかなるうろたへ者にて、御番所の前を乘打せんとするや　沙汰のかぎりなり。下馬せよと咎るにより、我等は羽柴正則御注進申事有て、内府公の御本陣に參る者なれば、他人のごとく下馬すべき樣なしと答へけるに、足輕數輩はせ來り、しやつにものないはせず、たたきおとせといひしめくうちに、佐久間馬よりおりて、番所を通り、大津にいたりて正則の口上を述、御返答を承りて、京都へ歸り、内府の仰を正則に傳へて後、福島丹波に付て訴へけるは、此間内府より居置れし番所の前を通りしに、伊奈圖書の足輕ども、下馬せざるをあしけなく咎むるにより、我等は、羽柴正則注進の使者なれば、別人のごとく下馬すべき樣なしと答へけれども、番人更に承引せず、かへりて狼藉をなしけれども、内府の御番所也。無禮の行ひ有に於ては、自分の越度とならんも覺束なく、其上御用を承りたる某也。御返答を申さでは、公用をかろくして、私用を重くするに似たりと思ひ、をめ〳〵と下馬仕り候ひぬ。しかれば武家の恥辱を受たる者也。ともかくも御下知を承り、覺悟仕度と云ければ、正則聞て、彼が

公務の爲に私を忘れ、恥辱を忍びたる忠節を感じ、急ぎ切腹せよ。三日の內に、伊奈圖書が首を切て、汝が追善にすべし。此事においては、我等身命にかけて相違あるべからずといはれしに、佐久間承り、かばかりの御厚恩を蒙るべしとは思ひもよらず、但某體の匹夫の爲に、御身命を懸らるべき事、却て歎き入たり。さるに於ては骸の上の不忠なり。返す〲御短慮なる事は、思召とまり給へといひて切腹せしに、佐久間が首を首桶に入させ、安食數馬を使者として、日の岡の御番所に遣はし、某が家來の內、屈强の者、圖書に對し存念有とて切腹仕たり。其首實檢せられ、其心得有べしとなり。圖書大に驚き、使者に向ひ、其時の始終を問ければ、數馬ありのまゝに演說す。圖書頓て與力同心を召集めて、穿鑿するに、數馬が口上に少も違はず。是によりて、かの足輕共を召籠置て、同役の近藤登、加藤源太郎を招き、この事いかゞ有べきと內談せしに、正則旣家來の首を送りたるは、相手をとるべき爲なるべし。私としてははからひ難し。老中へ申入べしと相はかり、此方より御返答申さんと云て使者を返し、井伊侍從、本多中務方へ、其旨を告たりしに、兩人內府公へこの趣を申ければ、圖書を大津へ召給ひ、御詮議を加へられしに、圖書がしらざることに極りたり。しかれども、左衞門大夫家來に切腹させて、其首を送りたるに、當人一人切たりとも承引すべからず。其時立向ひたる足輕悉誅戮して、福島が方へ遣はすべしと、御內意有により、本人根來大膳院、其外本鄉正左衞門、崎一乘村、伊藤左近左衞門、今泉仙右衞門、小川喜兵衞都て六人の首をきり、首桶に入て、其蓋に銘々の名を記し、圖書が與力鳥居彥右衞門、同家來安田六右衞門を使者として、彼首を正則の方へ持せ遣はし、某が手の者御家來に對し、無禮を行ひたる旨仰せ聞られ驚き入たり。御家來切腹

の上は、此方の當人死罪に申付べしと云へ共、御無禮を憚り、其時立向ひ候者ども、悉く首を刎候ひぬ。此旨侍從に仰せ入られ給はるべしと有ければ、正則一向承引せず、凡武士の官祿に貴賤ある事勿論なり。しかるに我等が騎兵の相手として、足輕の首を賜はるべき樣更になし。今度我等相應の戰功を立たるも、全く自分の高名に非ず。當家の軍士身命を拋が故なり。されば佐久間が解死人に足輕を取に於ては、我軍士は悉くみな輕卒に類すべし。次には首數に寄べからず。我等家來も唯一人なり。其御心得有べしとて、六の首を返し、彌憤りあるにより、井伊、本多相談して、此解の爲に成瀨小吉、米津清右衞門を京都へ遣はし、解を入けれども、正則曾て同心なく、凡手の者に過失有は皆其頭の越度なるに、圖書がしらざることあるもいはれなし。其上家來に腹きらせたる時、申開たる一言あれば、弓矢八幡も照覽ましませ、更に承引すべきに非ず。かく御斷り申上るにも、內府御同心なければ力なし。さればとて大切の一言を仇になし、家中の者に見限られては、いかて天下の御用に立べき、所詮是より高野山へ登り、出家遁世の身と成て、佐久間が跡をとむらひ申さむとあるにより、兩人この旨を聞て、大津へ歸り、井伊侍從にかくと語りければ、直政內府の御前へ參り、清洲侍從今度の武功にほこり、憚りを申と見えたり。若福島が申ごとく圖書に切腹仰付くるに於ては、御威光うすきに似たり。某一人に任せ置るべし。宜く計らひ申さんといさめけれども、內府更に御許容なく、關ヶ原の合戰に打勝といふとも、大阪に大敵有。其外遠國の兵亂治らず。しかるに福島が我等に背き、敵とならば、再大亂となるべし。しかる上は忠節の爲に、圖書に切腹させよと仰らるゝにより、圖書畏りて切腹す。時に廿八歲なり。彼圖書は大須賀五郎左衞門康高が弟

にて、伊奈氏を継、御小性の時より才智も人にすぐれしかば、七千石給はり、其頃百人組の頭を勤めたり。かゝりければ、圖書が首を井伊本多兩人の方より、正則へ送りしに、侍從大に悦び、是偏に正政のはからひにて、我等生前の本意を遂たりとて、忽心解たりとかや。

或時、内府公の御前にて、御近習の輩、圖書が切腹の事を申出し、彼は勇氣有者なりしが、彼時は少おくれたるか、自害遲滯に逮びたりと評判せしに、公聞せ給ひ、圖書は我等に重恩を受たる故、主君の用に立て、命を捨べしと思ひ、時節延引せしと見えたり。更におくれたるには有べからずと仰出されければ、各仰を感服せしと云り。又或説に、此日加藤源太郎、當番なりしが、用事有て、圖書と當番を指替しに、この事有て切腹するにより、源太郎甚迷惑せしといへり。又上月德仙が曰、我等其頃は幼少なりしが、其後の評判を聞たるに、佐久間佐左衞門堪忍なり難きにおいては、其時の使者を勤めて、後に圖書を打果す謀有べきに、恐りつよき正則に告て、主君に苦勞をかけたるは、聊誤り有るに似たり。其後も又此類あり。一年山城宮内少輔、正則の方へ來り、某本多藤四郎と口論に及びしを、人々あつかひて和談せしに、藤四郎座退出する時、刀の鞘某が鼻に當りて、衂わづかにながれけれども、夜中の事なれば、一座の輩はいふに及ばず、藤四郎も大かたはしらぬ體なり。しかれども彼れが心中しりがたし。太閤の御時より御懇情を受たる某也　貴方の御差圖を承りて、生死を定め申度と有ければ、正則暫思案して、衂のながるゝばかり鞘のあたりたるを、藤四郎がしらぬことは有べからず。たとひ誤てあたりたりとも、をのが親敷友に逢ては、山城宮内が生づらを、刀の鞘にて衝たりと嘲弄せん

もはかりがたし、急ぎ切腹して本多にさし給へ、若御勝負の御沙汰有とも、吾等に任せ置れよと挨拶ありければ、宮内少輔よろこび勇み、終に切腹してさしければ、本多にも切腹仰付らる。彼藤四郎は上州高崎の城主安藤右京亮の質交なり。若本多が切腹滯るにおいては、正則の身命も危からん。是偏に山城宮内大切の密談をせられし故なれば、心得あるべき事にやと、老兵議論せしといへり。

堀内安房守氏義は、信長公御取立の者にて、紀州新宮の城主たり。二萬石を領す。明智光秀逆心せし時、居城より山崎表にはせ向ひ、大に戰ひ、光秀を亡し、君恩を報ず。秀吉公感じ給ひ、七千石の加增を給ふ。しかるに慶長五年石田三成にくみし、新宮の城にたて籠、兩街道より敵よせ來らば、此處より出向ひ、討留んとて籠城せしが、關ヶ原の敗軍を聞て、たれよするとも攻るとも云者なきに、取物も取あへず居城を打捨落行けるを、家人ども驚き、敵一人もよせ來らず候に、何故に落行給ふ哉。大臆病の御ありさま見苦しく候間、心靜に御思案候得かしと申けれども、耳にも更に聞いれず、某存る旨あり、異見は無用なりと云捨て、行方しらず成たりしが、終に其在所しれざりけるとかや。

原隱岐守勝胤は、參州岡崎領内にて、三萬石を領す。石田三成と一味して、關ヶ原出張せんとする中に、みかた悉く敗軍せしを聞て、西國へ落行けるを、加藤清正家人生捕て、家康公へ獻す。十月朔日に首を刎、三條河原に梟首せらる。

青木紀伊守一矩は、越前國北庄の城主にて、八萬石を領す。石田三成と一味して、居城に籠る。關ヶ原御陣以後、一矩病死して、息右衛門佐前田肥前守に屬して、城を渡す。利長上洛有て、色々御詫言し給へども、家康公曾て御取上なき故に、右衛門佐は方々流浪せしが、はるかにほど經て召出さ

れ、御扶助を蒙りけるとかや。
毛利壹岐守勝信は、豊前國小倉の城主也。六萬石を領す。石田三成と心を合せ、嫡子豊前守と倶に籠城して、關東の諸將と戰ふ。此時同國中津の城主黑田甲斐守長政の父如水も、關東方たる故に、小倉の城を襲ふ。しかる處に、關ヶ原合戰敗軍の告有ければ、毛利父子如水に降參し、十月三日城を出づ。其後土州へ配流せられしが、大阪亂の時、籠城して豊前守は討死し、壹岐守は、秀頼公御生害の介錯仕り、忽殉死せしといへり。
石川備前守貞清、尾州犬山の城主にて、十二萬石を領す。石田と一味して籠城せり。池田輝政の訴詔によつて、一命を助け給ひ、在京の儀をも御免ありければ、入道して石川宗休と號しけるが、慶長十八年十二月五日、故有て宗休を召出され、御家人となりけるとかや。
奥田雅樂頭貞信、一萬五千石を領す。是は石川備前守の舍弟也。石田に一味す。肥前守利長に降參して、城をひらきわたし、京都に赴き、兄石川宗休と共に町人となりしが、宗休召出されし後、肥前守訴詔によつて、奥田も召出され、御家人と成しといへり。
宮部兵部少輔は、因幡國鳥取の城主にて、二十四萬石を領す。石田と一味せし故に、領地を沒收せらる。
戸田民部少輔氏繁は、豫州喜多郡大洲の城主なりしが、介嗣なくして、領知召上られけるとなり。
最上出羽守義光の嫡子修理太夫義康は、弱年ながら器量有人と聞えしが、近習に佞臣有て、御父義光公やう〳〵御老年に及び給ひし上は、御家をゆづらせ給はん事勿論なり。しかるに其沙汰なきを推量するに、御舍弟左馬助殿數年江戸におはして、家康公の御意にかなはれたる聞えあり。若左馬介殿御家督を、御相續あるべきかと、私語含まれし

かば、いつとなく父子の中疎かりしに、或る時匠作近習の輩と、居相撲の戯れせられしが、脇指さやばしりて股を突れしに、匠作の近臣僞りて、御父の機嫌に背き給ひ、御家とく御相續あるまじきを、口惜く思召て御自害に迫ばれしを、各押留奉りたりと云ければ、出羽守いよ／＼氣色有て、其年江戸に參勤せられしが、嫡子修理大夫某が隱居を待かね、自害に迫び候ひしを、傍なる者ども押留たるよし申入られければ、家康公御機嫌わしく、父の從なるを子として悅ばざるは不孝なり。譬御邊が家を讓りたりとも、其志にては、國政邪有べし。出羽守思慮有へき者なりと仰らるゝに依て、義光歸國の後、父子の交りをたち、高野山に逼塞あるべしと下知せられければ、修理大夫力なく、上方へ赴かれしに、戸井半左衞門と云士、義光の仰を承り、匠作の旅行に立向ひ、鐵砲にて馬上より打落す。匠作の從兵二十人計り、死ぐるひに切合て、みなうたれぬ。戸井半左衞門は大阪御陣の時、下次右衞門と同意して、大阪へ内通したる罪により、一族悉誅戮せらる。君命とは云ながら、是もまた主君を撃たる天罰にやと人々云あへり。かくて義光は家康公に申請て、二男左馬助家親を嫡子となし、駿河守と名付られしとかや。

太田但馬守は、土方勘兵衞弟也。利長卿をたのみて臣となり、高祿をうけゝる、大聖寺の城攻には、一方の侍大將にて、淺井繩手の合戰にも、無比類下知して、其時節も兩所の鎗の批判も、偏に此人の計なり。或時、但馬狐の子をとらへてなぶりころしけるが、かの母狐下部につきて、たはごとを云けるは、但馬は禍なき我子をなぶり殺にする。此怨念、いづかたへかゆくべき。近日かくのごとくにむくふべしと云。利長卿或夜寵妾のもとへ通はれけるに、忍びたる男の影有。太田但馬かかたちなり。利長是によつて、但馬をにくむといへど

も、夢にもしらず。利長もいまだ言語にあらはさず。又或夜しのびて寵妾の處へゆかれけるに、又但馬が利長にかくれて、行方しらずなりたれば、則横山山城守に命じて、但馬を斬殺さる。但馬其夜は饗應に招かれて、夜更酒宴に遊びければ、寵妾のもとへ行通ふべき儀なし。其上深閨の內に在て、所々の番所多ければ、人の通ふべき處にあらず。後日に能々尋ぬれば、彼老狐の所爲なりとぞ聞えける。此但馬は其性我慢にして他をそしり、偏頗にして己が長を人に說、私心ありて人のうらみを請し人なりしかども、知行二萬五千石取て、一の老臣なれば、脇よりとかく云人なし。積不善の家には必餘殃有なれば、終に不慮の災難に逢ける。

富田信濃守信高の父は、初め富田平右衛門といひ、後に左近將監と改む。秀吉公江州長濱を領地せられし時よりつかへて、勇材あるにより、時の執權たりしが、增田石田等に權をとられて、五奉行の數にも入らず、常にいきどほりをふくみて、ほどなく病死せり。其子信濃守、父の家督を繼、勢州津の城に居て五萬石を領す。富田は本來家康公へ心をよする人なれば、慶長五年八月、石田に與する大小名、數萬の軍勢を率して、津の城を攻、富田小勢なる故、終に城を攻破られ、既に切腹の覺悟なりしに、高野山の木食興山の解にて、和談になり、同月廿三日、居城を出らる。關ヶ原御合戰以後、家康公富田信州の此防戰を賞し給ひ、其頃高野山に籠居なるを召出して、本祿五萬石に、二萬石の御加增あり。八年過て、伊豫國宇和島にて、十萬石給はりしが、訴論の事有て、信州の領地を沒收せらる。其故を聞に、石州津和野の城主坂崎出羽守は、浮田直家の弟安心が子にて、信濃守の內室の兄なるにより、常々ちなみ深かりしが、坂崎の家臣に浮田左門と號する者あり。彼は坂崎が甥な

れども、重科ありて津和野を立退、宇和島に來て、信州を頼みければ、信州捨置がたく、かくしおきたり。坂崎甚憤りて、度々問答に及びければ、信州又縁者の高橋右近を頼みけるに、右近かの左門を深く隱し置により、坂崎彌怒て訴狀を捧しかば、御糺明の上、富田、高橋が罪に成て、兩人共に知行を召放されたりとかや。

慶長十八年七月九日、大久保石見守が子ども、藤十郎、外記、蓮十郎、內膳、此外池田輝政、堀秀治の臣となりたる子ども、兩人凡七人伏誅。是より先四月廿六日、石州身まかりけるが、其奸邪沒後に發覺する故なり。

或說に、彼大久保石見守は、其始藤十郎と云、猿樂師なり。信玄の時より、武田の家に居たりしが、勝頼滅亡の後、東照神祖甲州を治めらるべしとて、彼國へ御馬を出されし時、彼助十郎、穴山梅雪等が下知を請て、處々の御旅館の造作を奉行せしが、京都の家居を學び、つき〴〵しく作り立しに、所所の御やどり、神祖の御意にかなひ、何者がはからひたるぞと御尋ね有しにより、しか〴〵の旨を申ければ、頓て御家人に召出され、大久保相模守に氏を得させよと御下知有に依て、大久保十兵衛と號し、又石見守となり、其後武州八王子を給はりて、瀧山の城主にそなはり、佐渡國金山奉行を務めしが、私曲あるのみならず、嬖妾十餘人置て、內行惡しく、其外邪謀數多ありしこと、擧て記すべからず。かの嬖妾嫉妬の爭ひ起り、石見守が沒後に、其奸謀を訟へければ、石見守が屋宅を點檢せられしに、己が寢間の板敷を切て、其下に石櫃をほりいけ、其內に邪曲の證文數多ありければ、大御所驚き給ひ、其子とも皆罪に行はれたりといへり。

慶長二十年正月元日に、大御所二條に於て、新歲をむかへらる。伊東丹後守御禮をつとめ、其外諸寺

の僭徒拜禮に出づ。白地院是を披露せり。同三日、關東へ御下向有べき旨仰出さる。大樹は猶大阪に御在陣有て、御歳を越らる。壘濠破却等の御下知を加へらるべき故なり。頃日大名以下に至る迄、こゝかしこに茶會酒宴し、累日の勞を忘れけるが、爰に越前少將忠直卿の家人、原隼人貞胤と云者あり。元は甲州武田家の臣たりしが、勝頼滅亡の後、浪人して居たりしを、越前より召出され、黑繩の衆に加はりて使役をつとむ。彼隼人は、眞田左衞門佐が故友なりしかば、御和平の後、互の身世を語るべしとて、左衞門佐隼人を招ぎしに、私の對面叶ひがたく、忠直卿へ伺ひしに、其願を許容ありければ、隼人卽眞田が營にいたり、むかし今の物語りして、たがひに袖をぬらしけり　酒酣にして息大介に曲舞をまはせ、左衞門佐も小鼓をしらべ、歡を盡し、左衞門佐云けるは、今度擊死すべき身が、不意の御和睦にて、今日の對面悅ぶにあまり有。某不肖なれども、秀頼公より一方の大將に命ぜられしこと、生涯の面目、死後の美名なり。去ながら我をもつて是を思ふに、御和平も一旦のことならんか。しからば我又一兩年のうち擊死と覺悟せり。君のため義の爲擊死するは、武士のならひなれども、賤息大介が是ぞと思ふことにもあはず、十五になるとひとしく、戰場の苔に埋れん事、不便に候とて淚ぐみければ、隼人もともになみだを催す。左衞門佐又いひけるは、あれなる床に建置たる鹿の抱角打たる冑は、先祖累世の家寶なるを、先父安房守我等に讓りあたへり。若此冑を見給はゞ、幸村が首なりと思ひ給ふべしと語りしに、隼人聞て、戰場に赴く者誰か生殘らんや。おくれさきだつとも、黃泉にては再會すべしと答へければ、又白河原毛の馬に金の六文錢付たる鞍置、何樣駿馬と見えたるをひき出させ、左衞門佐地道をのりて、若此後合戰あらば、城廓はあさまなり、

平場の戰ひなるべければ、平野道に駈出、東國の大軍にわたり合、此馬の息のつゞかん迄鬪て擊死すべしと存ずれば、一入此馬秘藏なりと云て、頓ており立、又杯酒の興を催し、黄昏に逮びて、隼人は我陣屋に歸る。實に眞田の辭のごとく、五月七日の合戰には、幸村彼冑を冠り、件の馬に乘て討死したりとぞ。

大坂陣の時、本多出雲守擊死に定めけるゆゑんは、去冬の城攻は、出雲守が仕寄場の東の川筋、深田ありて寄口難儀なる故、訴へければ、大御所聞召れ、昔の若き者は、難處の攻口強敵と聞ては、頻に所望せしが、當世の輩は險岨強敵をきらひけるにや、彼は父祖にも似ざることを云者哉と、本多佐渡守に仰らる。此出雲守は武勇祖先に恥ず、庚子の合戰の時は、内記と云て、父中務大輔忠勝に相したがひ、島津浮田が大軍に駈合て、忠勝は台德君より給はりし、三國黑と云九寸有ける名馬に乘て駈向ひしに、島津が兵の打鐵砲、忠勝が馬に中て、其馬忽倒れ、忠勝が家人梶金平馬より飛下、我馬を主人にまゐらせけるを、敵是をみて軍將也としり、十四五騎駈寄て取かこむ。此時内記忠朝十八歲、無雙の勇力なりけるが、鞍の上に立あがり、本多忠朝是にありと喚て、一番に駈合、敵二騎を弓手妻手へ胴切て、のつたる太刀を鞍の前輪におしゝ推直、なほいさみ進む形勢をみて、敵兵進み得ず。此間に本多の家人山口主水、永田角右衞門、加藤忠左衞門、吉原新助、永野新四郎、青山三四郎等馳付て力戰し、敵を追拂ひて、首九十餘級を得たりしも、出雲守の武勇によれり。其節大御所も甚御稱美ありしに、今何によつて、かく仰出されけるやと、其故を尋ぬるに、其蠟燭他にすぐれたりとの砌蠟燭を獻じけるに、例年出雲守參勤の砌蠟燭を獻じけるに、其蠟燭他にすぐれたりとて、大御所御賞翫有。或年出雲守參府して、晩に及び出仕しけるが、在所の鹽魚を獻ず。御老中一

同に被申けるは、貴殿いつも獻ぜらる蠟燭は御意に叶へり。同じくは蠟燭を獻上有てしかるべしとなり。出雲守かの蠟燭の御意にかなひしことを、會てしらざりし故、今度其用意なき旨を申ければ、本多上野介是を聞きて、御納戸にある蠟燭を先獻ぜらるべしと云ければ、出雲守大に悅び、則其蠟燭をかり用ひて獻ぜしに、其後件の蠟を燈させて上覽有けるに、其蠟流るゝ事速也。大御所御無興有て、出雲守が父中務大輔は武勇のみに非ず、斯樣のことにも越度なきものなるが、彼は父には似ざるものなりと仰られしが、今度陣場あしく、諸人に勝れたる働き成難きにより、攻口難儀なる由を難澁すると思召、且は以前の事を思召出され、不屆なる者と上意ありし、此等の事を出雲守傳へ聞て、出雲守心底と大御所の思召と相違ひしを、是非なく思ひ、此役を必死に定めけるといへり。

出雲守が首を得たりし雨森三右衛門は、大坂にて千石を領し、足輕五十人預りしが、落城の後、松平中務少輔に仕へて、雨森傳右衛門と云へり。

元和元年五月廿二日、秀賴公の妾腹（成田五郎兵衛助近が女）の息男國松丸、伏見の農人橋の邊に忍び居られけるを、板倉伊賀守是を虜にす。國松殿出生の後、關東を憚り、京極若狹守の母堂常光院の方にて、養育ありしが、大坂籠城の前、國松殿を城中に入る。落城の砌、乳母介抱して遁れ出、材木屋に馳込しに、材木屋妻子なかりしかば、秀賴の御子と云事をしらず、即乳母を妻とし、國松丸を子とす。しかるに見しりたる者ありて、伊賀守に告しかば、伊賀守彼材木屋太郎兵衛妻子を呼よせ、糺明せしに、太郎兵衛が妻陳じければ、伊賀守彼子をよびて、名は何といふやと尋しに、上樣といふと答へられしかば、秀賴の息男に紛れなきことをしれり。材木屋夫婦には御構ひなく赦免せらる。同廿三日、大樹伏見より二條へ御來駕有て、御密談數刻に及

び、午刻伏見に還御なり。此日午刻國松丸を六條河原にて誅せらる。國松丸は容顏美麗にして、今年八歳なりとかや。

山口修理亮重政は、慶長十八年、御勘氣を蒙り、其息伊豆守と共に、武州入間郡生越の龍隱寺に蟄居せしが、其翌年、大阪の一亂を聞て、父子大に悅び、忍びて上洛し、戰忠を盡し、御勘氣御免願はんとて馳上りけるが、箱根の關所にてとゞめられ、是非なく立歸り、又龍隱寺に居たりしが、其翌年元和元年の夏、又大阪御陣事起りしかば、山口氏父子今度は姓名を變て、密に北陸道を經て、大阪にいたり、井伊掃部直孝の手にまぎれ入れり。此時直孝弱年にて、麾のとり樣惡き故、山口重政、直孝へ麾の揮樣を指南す。しかるに直孝の老臣ども、直孝を諫て、此度山口殿の指南を用ひ、采配をふり給はゞ、後日に至り、修理殿の采配故、掃部頭利を得たりと批判あらば、本意ならぬ御事なりと申ければ、直孝諫を承引して、其後は重政の指南を用ひられず。若江合戰の時、山口伊豆守重信勇をふるひ、大勢の中へ突て入、敵五騎突伏、六人に當る。敵と引組で互に討死す。父重政大に悲哀して、掃部頭が陣所へ赴き、愚息伊豆守戰死せり。不憫ながら本望至極なりと、泪をうかべていひければ、直孝いかなる所存やありけん、其悼詞はなくて、却て重政の耳にさはるやうなる挨拶有ければ、重政怒て顏色にあらはれ、直孝と刺違ふべき體に見えけるに、此折節御旗本衆二三輩其座に居合せて、雙方を解き無異になれり。此遺恨故以後に至て、井伊氏山口氏とは不和なり。此大阪御歸陣の後、諸侯諸士御恩賞ありけれども、重政は御尋もなく、御勘氣も御免なくて、猶蟄居せられしが、終に病死せり。此事天樹院殿不便に思召され、臺德君へ數度御詫言あり。是は重政存生の時より、天樹院殿へ歎き入し故なり。寬永五

年に至て、重政が二男長次郎弘隆、三男半左衛門重經を召出され、重政が本領常州牛久一萬五千石の內、長次郎に一萬石、半左衛門に五千石配分し給はる。是天樹院殿御執成、且は嫡子伊豆守討死せし戰忠によつてなりといへり。

山口伊豆守、皆川志摩守は、當時御勘氣の者なるに依て井伊掃部頭が手に屬し、粉骨を盡し、山口氏は戰沒し、皆川は御勘氣御免有て、召出されしといへり。

田中兵部大輔は、元來秀吉公の臣下にて、近江の內一萬石を領す。石田治部少輔と不和にして、常に石田にうらみ有。石田是を知て、いかにもして田中をころさんとたくみしか共叶はざりけり。後に治部少輔關原にて戰負たりしが、三成が舊臣の、北近江に土民にて有しを賴み、彼が所に忍び居ける。然るに此土民二心有て、石田が忍び來りし事を田中に告しらせければ、田中元より恨有しことなれば、幸の事に思ひて、大勢にて押寄左右なく三成を生どりて、彼土民に恩賞を遣はしける。かの土民其頃は富榮えけれども、遂に天罰を蒙りて、其子孫の家悉亡ぬ。さて田中兵部大輔は、此功によつて、筑後國を賜はりて入府あり。則柳川に住せらる。後に病死して柳川眞照寺に葬る。その子息を隼人と云しが、後に筑後守と號す。是も柳川に住す。是は江戶にて病死せり。其骨を筑後千光寺に葬る。筑後守の子息久兵衛は不才なるによつて、筑後の內にて一郡を遣はし、同國府中の城に住せしめ、久兵衛弟主膳を嫡子とし、筑後國を讓り、同國久留米に住せしむ。されども此人大惡の人にて、家臣をよく手討せられしに、或時鷹狩の先にて、草履取を手打にせんとせられしに、此者はやく心得て、脇差にて主膳の足のきびすを切しか共、つひに殺されける。主膳は夫より破傷風を煩ひて、生年廿歲にて死す。主膳死去の後は、家

老宮川讃岐が子を養子とし、田中十丸と號す。讃岐は城島と云所の城主にて、六千石を領す。しかるに大阪陣の時に、田中にも出馬あるべき由仰付られしに、讃岐が弟宮川大炊介と云家老野心有けるにや、出馬をとゞむ。其餘の家老は出馬をすゝむ。後に論有て主人の前にて對決有りしに、大炊介刀を拔て、餘の家老をきらんとせしが、袴のすそにかゝりて忽にころび、あやまつて刀を主君田中氏の方になげしかば、野心疑なしとて、御立寄て是をころす。扨國中に觸をなし、軍勢を揃へ出馬有べきと議しける處に、士大將鶴野清左衞門と云者と、同組の士と指物の論にて、鶴野我家に籠りしをころされ、彼是三十日餘延引有て、漸道迄出馬ありしに、最早大阪も落城なり。公方より田中が出馬の延引三十日に及ぶは、定めて二心有によつてなりとて、元和五年に中田をば、筑後國を追放せられける。此十丸は京都に行て、東六條に住し、祝髮して了意と號し、この地に於て死す。さて久兵衞は江戸において死す。其子息を召出され、親の遺跡にはあらで、別に領地を賜はり、今に其子孫あり。田中大隅守といふ。

秀頼公の寺社建立し給ひし、其數多しといへども、七福は生せず、七難身にまとひ、卽滅ありしこと辯へざらんや。利家の不動山を燒亡し、僧徒を打捨られしが、武運長久し、二位の大納言迄に歷登り、子孫繁榮なり。

筒井伊賀守定次は、伊賀國一圓、八萬千石餘を領して、同國上野の城主なりしが、慶長十三年六月所領悉く召上らる。其故は中坊飛騨守小身にして、筒井が與力たる事を、口をしく、連々讒をかまへ、様々の惡事をたくみて、筒井が邪義を頻に訴ふ。かゝる折節、筒井が家中に異論有て、大に騷動す。其上異心の企有の由、上聞に達して、終に御改易仰付られしとなり。

大阪亂の時節、筒井は浪人となりて、奧州鳥居が城下に在けるが、大阪に諸浪人集り、弓鐵砲を諸方より買取に、筒井浪人の時、諸方に武具を預置、其身大身ならしゆゑ、其道具和州に數多有けるを此時求めとり、又筒井譜代の士もうかれ居たる者は、或は大阪に籠こもるに持行しもあり。又は求め得て取しも有つる故、大阪城内より射出す處の矢、過半羽中に筒井伊賀守と矢印を書たる矢也。家康公聞召れ、古を思ひて、筒井が大阪にこゝろを合たると思召、鳥居に仰せて、終に伊賀守に切腹させ給ふ。筒井少も其心はなしといへども、其罪をのがれ得ず。是兼て矢印を書置て、利を失ふ證據なり。

元和三年三月、池田武藏守利隆、（母は濃州の人、中川瀬兵衛清秀息女。）舍弟左衛門督忠繼、（慶長十八年備前國を賜ふ。）兄弟一時早死せらる。其故を尋るに、利隆は先腹の子なり。忠繼は家康公の御息女、（前北條左京大夫氏直の室なりしが、氏直卒去の後、池田三左衛門輝政に嫁す。）の生給ふ子なり。武藏守は別腹たりといへども、輝政（播磨宰相正三位。慶長十六年に卒去す。五十歳。）の嫡子たるに依て、松平の御姓を賜はりて、播磨國五拾貳萬石餘を領せらる。然るに忠繼の御母堂猛惡多慾の人なるが、武藏守の威勢をねたみ、いかにもして利隆をうしなひ、其領地を自追の實子忠繼に與へ、さばかりの大名にせばやと思立給ふ。此事密儀たりといへども、忠繼聰明にして其企をさとり、利隆に向ひて申されけるは、母君の所に赴き給はゞ、必某を召連給へと、利隆其旨を察して諾す。さるによつていつも兄弟相ともなひ來られける故、御母堂の一念更に散ぜずして、むなしく年序を經らる。或時また利隆忠繼相ともに、御母堂の所にゆかれしに、饅頭を出してもてなし給ふ。忠繼さしよりて、利隆の前にすゑおける膳を引よせ、饅頭取てこゝろみていはく、此饅頭は風味甚だあし〳〵。食し給ふべからずと申されければ、利隆聞て、御邊の食せられしものを害

等何ぞさしおくべけんやとて、同じく取て食せらる。母儀をはじめ配膳の女房、皆おはてゝ魂をけし、其顔色土のごとし。かくて家にかへり、兄弟共に悩亂して、一時に卒去せらる。希代の勝事と云々。其後利隆の嫡子新太郎光政（母は大須賀五郎左衛門康高の息女。）に父の遺跡を賜はる。但幼少故、播磨國を召上られ、因幡伯耆を與へ給ふ。又忠繼の弟宮内少輔忠雄（母は忠繼と同じ、慶長十八年淡路國をたまはる。）はじめは淡路を領す。兄左衛門督卒して後その跡を下されて。淡路備前兩國を領す。大阪陣の後、淡路をば蜂須賀阿波守に御加祿に下され、其かはりとして、備中國を宮内少輔に下さる。宮内少輔卒して、その子相模守光仲幼少なる故、國を新太郎光政と交替す。故に光政は備前備中を領知し、光仲は因幡伯耆を領す。

元和四年五月十日、坂崎出羽守貞盛いかゞ存にや、俄に家人を召集め、清願寺前の屋敷に取籠る。江戸中大に騷動す。則上聞に達して、誅戮すべきの由、近所の大名數輩に命ぜられ、彼屋敷を取かこみ、既に長屋を打破り攻入んと欲す。時に貞盛が老臣遠藤某俄に心がはりして、傍輩等と示し合はせ、主人貞盛をすかし首を切て寄手に出す。是によつて事故なく靜謐す。遠藤が事御沙汰有しに、一旦其忠あるに似たりといへども、主人を弑す罪輕からず。其罪を宥めらるべきにあらずとて、終に首を刎らる。遠藤が行跡は論ずるに足らず。其外召仕の士大勢浪人しけれ共、主人に不義の者なりとて、扶持する人更になかりしとぞ。抑、今度坂崎が籠居の事、後に沙汰しけるは、元和元年、大阪の城落去の砌、烟の中へ飛込み姫君を取奉り、春貞まゐらせ、本多佐渡守方に渡し奉る。此時家康公貞盛を召させられ、御感のあまり、彼姫君は汝に賜はるべきの旨仰られしとかや。翌年、坂崎へ賜はるの由、大姫君へ御内證有けるに、坂崎方に遣はさるゝにおいては御自害有べし。若本多中務

へ遣はされば、仰にしたがふべしと宣ひける故、とかくの御沙汰に及ず。かくて一兩年過けるが、今度本多中務大輔忠刻と大姫君御緣邊の儀仰出され五月十五日、御輿入あるべきの由なり。坂崎是を聞傳へて、大權現の御契約を變ぜられ、姫君を本多に賜はる事、身の面目を失ふ處なり。今生にながらへて、人に面をむくべきにあらず。所詮御輿入の刻途中に出向ひ、姫君をうばひとり、差殺し奉り、腹きらんと思ひ立て、家老其外の郎從を召集め、ひそかにこの事をたのむ。家人等皆詮なき事哉と思ひながら、主人のたのみいなみがたく、各尤と同心す。しからば心を變ずまじとて、家人のこらず神水を吞で契約し、密に武具を調へて、彼屋敷なにとなく物騷也。又坂崎が家人に、田中道悅と云者有。つら〳〵かの企を案ずるに、此儀本意をとげば、我身とても安穩なるべからず。所詮奉行所に出此企を申、忠節人とならんと思ひ、一通の書をしたゝめて、時の町奉行島田彈正へさゝぐ。彈正内覽して大に驚き、則老中に差出しければ、其後御評定何とか究りけん、坂崎が方に奉書を遣はされ。御用の儀有之候間、土井大炊頭宅へ參らるべしと云々。坂崎拜見して、畏り奉るの由、御請申ながら出でず。老中は大炊頭宅に集り、久しく相待るゝといへども、刻限過る迄來らざるによつて、又御步行目附を遣はし、何れも相待罷在の間、早速參らるべきのよし申越さる。坂崎御步行目附に對面せず、家人を以て返答しいはく、罷出べき用意仕す處に、遽に持病差發り身體不自由なり。本復次第に可罷出と云ふ。其後、表裏の門をとぢて出入をゆるさず。そのまゝ擱くべくもあらずとて、酒井左衞門尉家次、堀丹後守直寄、松平伊豆守信吉、松平將監長重、古田大膳亮重治、加々爪甚十郞、豐島主膳等打向て屋敷の四面をかこむ。時に坂崎が首を出す事前に記すが如し。

富田清現が的傳に、林田内膳と云者有。生國前祖詳かならず。數年國々を武者修行して、かくれなき兵術名譽の業を究得たり。諸所の大名よりまねかれ、何かたにても能有付、厚祿を受るといへども其性僻み、少のことにも君恩を捨て、其所を立退ものなりしが、終には筑前國に來り、黑田家に仕へて林田左門と號す。漸年序を歷の後、又主人長政に不足して、惡意の企有と風說す。しかれども長政の師範と云ひ、日來させる罪も見えざる故に、いかでかさる事あるべきとて、長政さらに其說を用ひ給はず。しかるに左門己が内心に誤有故に、且又主人の心を疑ひ、所詮捷に福岡を立退き、細川家にたより居て、夫より關東へ赴くべしと所存を究め、竊に家内を取仕廻、既に福岡を立退んとせしが、忽露顯して、長政の憤怒斜ならず。則菅和泉に命ぜられ、僉議相濟迄は其方預り置くべしとの儀故、左門を召寄せ主人の命を申渡し、刀脇差を預り、一間を堅固にかこひて押込めけり。左門と和泉は師弟の間にて、殊更親しき故を以て預けられしとぞ。其後左門が家人を一人宛召され、日來の趣を糺明せらるゝに、紛れもなく細川家に内通して、小倉へ立退覺悟分明なり。是によつて籠舍申付らるべきに相定る。此者は天下に隱なく名譽の業を得し者なり。捕損じては他方の聞えもいかゞなれば、捕手の者を吟味すべき由、和泉に命ぜられける。其頃側御用頭を務居ける後藤金右衞門、林仁左衞門兩人を選み出して、左門をからめとるべき由、和泉より長政の命を傳ふ。兩人嚴命を承て、左門が居所に押入る處に、押入早速戶をたて、そとより錠をおろさせて、仁左衞門、左門が傍へずる〳〵とより、てつぼうをうつ。左門頤に受留め、さらば我を捕て見られよと立揚る所を、兩人捕かたむべしと勵けれども、更に手にたまらず。唯すら〳〵と狹き處を三人立さわぐ事、數囘

に及ぶといへども、曾て勝負分れず。金左衛門、仁左衛門は既に精力盡たり。左門も筋力やゝ疲れ、たとひこの兩士を殺したりとも、又他人來りて責むべければ、畢竟のがるべからず。罪つくりに科もなき者共をころすも、無益の事也と思ひ、こゝろ靜にとられよと云て安座しける故、忽からめとりしといへり。かくて左門兩人に向て、我平生用心の爲に、木爪の大楊枝を一本懷中せしが、今三度迄さぐりみれども、運命盡て終に手にあたらず此楊枝だにあらば、各の命はあやうかるべきものをと申けるとかや。其後衣服をきかへける時、いづくよりかかの楊枝落たりけるとぞ。程なく寶滿山の麓にゆきて、籠舎の身と成て居けるを、外より鎗にて突殺したりといへり。されども其死せる樣子分明ならず。左門は天下にあまねく、名高き兵術の名人なれば、世の聞えを憚り密々にころし給ひしとかや。さるによつて慥にしれる人なし。凡黑田の家にて、たけの高き士は、小林甚右衛門なりしが、强弓の精兵にて其たけ六尺五寸ありしといふ。其次にはかの金右衛門仁左衛門也。其たけ六尺三寸にて、同じ高さなりしが、兩人ともにすぐれて强力の士なりしと云。又かの左門が死去せし年序は、元和六七年の頃なるべし。其故は竹森以順が祖母は、吉田六郎大夫入道永安が女にて、祖父竹森淸左衛門が妻なり。產後を惱みけるを、見廻として栗山大膳來りぬ。其節左門も來會し、やゝ久しくかたりて後、左門大膳に向て、某は御先に罷立と申て、左手に刀をもち、右手を疊に衝て申ければ、大膳答へに、我等も頓て立べし。暫またれよ。同道すべしと云。大膳は黑田家にて一老の嫡子といひ、無二の出頭人成によつて、諸士はなはだおもんず。左門も謹で諾しながら、其まま迯去らんとする風情見えたり。此時大膳が前に橘を鉢につみて出し置しを、一つとり左門に向て、

是非ともに先へ歸るべしとならば、是をつぶてにうつべしと戯れければ、左門わらひて、夫は迷惑の儀に候と申ながら退く處を、大膳彼みかんを投付たり。左門身を少しひねり、刀の柄にて下座の方へうちやりかたはらへ落て、ころ〳〵ところがりければ、大膳も左門も、一笑せりといへり。元和五年十月のことなり。以順が父竹森貞右衞門入道宗好十七歳にて、大膳が前に出居て見たりしと、家書に記しおけり。しかれば左門が滅亡は其以後のこと分明也。享保四年迄一百一年になるなり。しかれば左門が滅亡は其以後のこと分明也。同九年には長政逝去し給ひしなり。されば彼左門誅戮の前廉、長政の供にて江戸より伏見に參着す。長政は大阪に下られ、左門は京都の用事につきて、少し跡より下る。伏見にてしたしき士ありけるを招き、樣々饗應して其夜は留めて一所に臥ぬ。丑の刻に庭より人の足音して、椽にあがり障子をさらりとあけたり。かの士目さめて、心得がたく思ひ、能く見れば、年のほど二八計にして、容顏美麗なる女、髮をさげ、衣服を刷ひ、もすそをとりて、敷居の上に立、左門が臥たる姿をやゝ暫く見つめて、また障子を引立てかへりぬ。かの士思ひけるは、左門は一生不犯の覺悟なりしが、次第に年をかさね、心も未練になりけるにや。吾等が一宿よしなきことなりしと後悔せしとかや。かくて夜も明け、あさがれひも過て、彼客頻に歸らんと云。左門聞て、貴客は暇有身にて、いかで歸る事を急がるゝや。今夜も是に泊り給へ。前夜何ぞ不審なる事はなかりしやと問。いかにも合點のまゐらぬこと候らひしと答へければ、左門が云、貴客若見給ひ候ひしことあらば語り給へ。我も其子細を申べしと云。客の云、貴公は一生不犯の行法を立し人なりしが、年齡もかたむき、終には行法を壞り、近來は淫婦を愛せられけるやらん。前夜某が一宿せしをしらずして、

彼女の來れるにや、妨と存て歸るべしと申なりといへば、左門打笑ひて、我等一生の行法今以て壞る所存にあらず。されば かの怪異は、我身亡ぶべきの前表ならんか。人命限りあれば、少も驚く事にあらず。此深更には必出る也。其時は我等ほどの者なれども、惣身すくみてたゞ夢現とも辨へず。其すさまじき事言計なし。いづれたゞ事とは思はれず。今夜も一宿して、能々見屆給へと云。客是を聞て、其儀ならば逗留すべしとて、其夜も一所に臥居たり。案のごとく、夜更人しづまりて後、彼女の來る粧ひ、前の夜に同じ。其形を慥に見屆、翌朝左門に向うて、彼怪異誠に常篇に絕たり。貴公の身の上一大事ならん。能く愼み給へと申て歸りしとかや。此事は吉田才左衞門入道眠斗と云者、伏見に於て委敷是を聞、彼士の名も聞つれども、忘れたる由書付おけり。抑左門が臥床に美女の客よな〳〵來る事は、いかなる故ぞと尋に、左門武者修行のとき、或里に暫く宿り居しに、其家の娘容儀すぐれて、いうにやさしき女なるが、左門が美形に執着し、心もそゞろに思ひみだれ、左門が臥床にしのびきたりて戲れけるを、さま〴〵にすかし、一生の行法をかたりきかせて、やうやく歸し、一旦の害は遁れけれども、甚氣に礙りて煩はしければ、急にこの處を立のかんと思ひ、翌朝未明に起出、足にまかせて迯さりぬ。又かの女は、常のごとく朝起て、左門が見えざる故に、かなたこなた尋れどもしれず。さては迯たりと察し、それより足を空にはしり出、道に相逢人ごとに尋ねて、息を限りに追かけしが、晝頃に成りければ、終に左門が休み居ける處にはしりつき、左門が袖にすがりて、なさけなくも見捨給ふものかなと、聲をも惜まず泣しづむ。さすがの左門もあぐみ果て氣力をうしなひ、茫然として居たりけるが、乾度思慮をめぐらし、さても汝は是迄慕

ひ來ること、誠に淺からぬ志なり。人生のならひ、我も人もはなれがたきはかゝる迷ひなり。我等も木石にあらざれば、なにしに疎そかに思ふべき。去ながら一生の行法重きうへに、又あるじのおもはくもいかゞなれば、是非なくこゝろにまかせざりしなり。此上は今宵のとまりにて、暫く行法をやぶり、ゆる〳〵とうちかたらふべし。我修行の身なれば、先々女を連ることとなりがたし。明日は宿にかへりてくれよ。さなければ一生の行法を止るより外はなし。此業を其方故に永く止る事、誠に口惜き次第也。此旨能々料簡してくれよとまうしければ、女も理に伏し、はぢらひたる氣色にて、御尤の仰せ、女の身なれば、御修行の先々へ參るべきにもあらず、今宵いづくにも一宿し、やるかたなき胸のくもりをはらして給はらば、明日は必宿元へ歸るべしとて、甚悅べる顏色也。それより打連て道すがら物語などせしが、左門が云、今日は殊外草臥たり。向ふのさとにしるよしあれば、今宵はかしこにやどらんとて、かたはらの小道に赴き、草深き野はづれにて、女を先にやりすごし、後より拔打に切斃しぬ。其後左門心安くゆき過けるが、夫よりかの女が顏色常に眼を離れずと、こゝろ安き友には語りしと也。右の兩段を案ずるに、伏見にて彼士の云しごとく、かねて後事を鑒み、己が誤りを愼まば、かならず無事なるべきに、件の化女左門が身をすくますする程のことならば、その怨念いかやうの仇をもなすべきに、さはなくてかれが運命のちゞまることをしらせ、その惡意を改めさせむとならば、いとやさしき志がけ也。

元和三年三月二日、從四位下侍從山形駿河守家親卒す。時に三十六歲也。家親の父出羽守義光（あき）、去る慶長十九年正月十八日に卒す。享年六十家親家督相續して、羽州山形に居住し、五十七萬石を領す。是は

天正年中指出の高也。內證は百萬石餘と云々。家親家督を繼、僅四年にして卒す。息男最上源五郎家信に、家督相違なく給はりけるが、元和八年御改易仰付らる。其故は源五郎若年にして、みづから國政を聞事なきによつて、松根備前、鮭延越前等の老臣、權威を爭ひて訴論起り、家信の領地のこらず召上られ、江州に於てわづかに一萬石を與へ給ひしとぞ。

寛永六年七月、澤庵、玉室、流罪仰付らる。澤庵は羽州上山土岐山城守へ御預け、玉室は常州赤栃棚倉の城主內藤豐前守へ御預けなり。

澤庵へ被仰出

先年權現様、京都大德寺之寺法に付而、天齋、松岳、玉室、此三僧を被召出、様子御尋數日御吟味之上、寺法御定被遊候時分は在寺不仕、今度卒爾に罷出、違背御法度書、逐一に取牟而致返答書儀、輕公儀忩なる私意之儀、澤庵一人之覺悟之旨、世上風聞候故、先日以三使、御尋被下處、露顯言上、依之處遠流者也。

寛永六年七月廿五日

八月十五夜澤庵最上にて

最上川はやせに月もながされて
しばしうきよにすむかひもなし

また

思ひきやこよひの月をみちのくの
あらやの松のかげにみんとは

白川にて

それとなき旅だにあるに一夜にも
こしのくろかみしらかはのせき

また

みやこへとむかしの人もいまのみも
たよりあらばのしら川のせき

信夫にて

みだるなと人をいさむる折からに

我こゝろさへしのぶもじすり

あこやの松こゝなりければ

千とせ山ちとせもかけてめでたきに
あこやのまつにこがくれの月

松島近ければ

許されぬ身はいつゆきて陸奥の
ちかのしほがま近きかひなし

配處の山の井にて

淺くともよしやまたくむ人はあらじ
われにことたるやまの井の水

世をそむき身にかなひたる心かな
衣食住所にわづらひはなし

或人

おもひやるおもひいるさのやまずみも
うきははなれぬ憂世なりけり

澤庵返し

いづくにも心のおくのいるさやまを
君はうきよのさがとみるかな

人はたゞ心をくろくすみなして
かりのやとりはとにもかくにも

其後召返されんとあるを聞て

御意ならばもどりたくあんおもへども
おえどゝきけむさしきたなし

大德一凍紹滴禪師法嗣。武州萬松山東海寺澤庵宗彭禪師。平姓。但州出石邑之人也。慶長十四年春。出世大德。寛永六年秋。依大德出世之事貶羽州。謫居四年。欽命赦還。源公家光將軍剏東海寺。命師爲開祖。師斷絕嗣法。正保二年臘月。師示老病。源公命幕臣。以問病。十一日。衆頻請遺偈。師援筆書夢字。抛筆而化。壽七十三。臘五十七。遺言曰。葬全身後山。可掩土去。莫誦經設齋。莫受道俗弔賻。莫建塔修像。莫入牌本寺祖堂。不撰年譜行狀。著衣喫飯。如平日矣。門人遵命葬於後山西北丘。

但封樹而已。

朝野雜載巻之九 終

朝野雜載巻之十

將軍家御上洛の時、井伊掃部頭直孝の彦根の城を御旅館に定められしが、御馳走過て、家中の妻子を在郷へのけらる。此事早く上聞に達しければ、直に大津へ赴き給ふ。直孝は京都に於て閉門なり。凡將軍家の御上洛、日光御社參ともに、海道筋の城は御旅館と成故、其城下の士屋敷も、又供奉の輩の旅宿に割付らる。さるに依て、其家中の諸士は家を明て、妻子以下は其屋敷々々の後園に、假家を造りてさしおく事通例也。然るに掃部頭是をしらぬにあらず、妻子を遙々在郷迄のけたるは、故有事にやと、御不審を蒙り、京都還御の節、酒井讃岐守忠勝に對し、御供申べきやと相談有りしに、殘られても在國せられてもしかるべからず。唯道中ひそかに一本道具にて、御跡より罷下らるゝ

供にて候はんかと申されければ、其旨に任せ、萬事をつゝしんでひそかに御供申されけるが、三島にて掃部頭は下るかと御尋有。御近習の輩うけたまはりて、掃部頭道中は士二三人召具して、供奉の行列の御跡より、驛毎に閉門仕候よし申上ければ。早速御前へ召せられ御詞をかけらる。夫より直孝一代在國の御暇出されず。其後けつく五萬石の御加恩あり。其上鷹場迄給はりける。然ども其時より鎗は一本持せられけりと云り。

奥州會津の城主加藤式部少輔明成、領地を差上られし故は、親父左馬之介嘉明の代より、老臣たりし堀主水と云者、明成不覺悟の行有を寄々諫めけれども、忠言耳にさかひ、常に心よからず思れけるに、近習の佞臣等樣々讒言をさゝやき、主水にもまた主人の言語を告しらする者有て、終には君臣不和となれり。かゝる折から主水の家人と、傍輩の家人と口論せしが、此事下にてとり治めがたき仔細有るに依て、主水より明成の耳に達す。明成いか成所存にや、主水が家人に利有事分明なるに、理非の糺向もなく、却て負に申付り。主水大に憤り、我先代より家老職に連り、家中訴訟口論等をとりさばく役人として、我家人の非をしりながら、何ぞ主人に申達せんや。殊に双方の申分を糺斷もせず、唯我等が家人を負とのみ申付らるる事、是非に逮ばずと憤りながらも、上相はさあらぬ體に勤仕をも怠らざりしが、其親父嘉明より給はりて、年來持歷たる采幣を返すべきよし申聞らる。主水彌主人をうらみ、君臣の禮義是迄なり。かゝる暗愚の主を賴む故にこそ、うき事も多けれ、所詮長居する處にあらずと思ひ、密に家內をとり仕廻、子姪家人等を相從へて、會津を立のき、倉川と云川の橋を燒拂ひて跡を晦ます。其後妻子眷屬は諸所に横行分散して、其身は高野山に赴き、しばらく籠居しけるが、彼山の文珠院へ、

明成より專使を發して、主水が居住を尋ねられければ、高野山の住居も成難く、夫より紀州和歌山に赴て忍び居けるが、程なく明成の遠聞に達し、擊手の健士數十人差向らるゝ由、主水が方へ漏脫する者ありければ、又和歌山をも立退、彼方此方と歷廻りけるが、終に進退にせまり、訴書を認めて公義へ指出、恩裁を蒙りて急難を遁んとす。明成是を聞、大に恚て四十萬石の身代に換へても、主水を存分に仕度由、公義へ申出られければ、頓て上聞に達し、御僉議の上、主水を明成に下されける。明成喜悅の思ひをなし、忽縛り首を擊せらる。其後領地を差上られければ、息男內藏助明友を召出され、石州吉永と云所にて、一萬石與へ給ひけるが、明成も彼地へ蟄居して、星霜を送られしと云。

蒲生飛驒守氏鄉（俵藤太藤原秀鄉四十五代の後胤也。）始勢州松崎の城主にて領地十二萬石なり。其後江州日野の城に住す。秀吉公の時戰功を以て、奧州會津百萬石を領す。氏鄉卒して、其子藤三郎（後號飛驒守）秀行に所領相違なく給はりけるが、故有て程なく會津を召上られ、野州宇都宮十八萬石を與へ給ふ。關ヶ原陣の時宇都宮の城をかし申によつて、家康公より又會津六十萬石を給はり、（慶長六年七月廿五日。）家康公の御壻となり、慶長十七年五月八日卅五歲にて卒す。（秀行の後室嫁して淺野但馬守の妻となりて、安藝守光晟を生り。）其子下野守忠鄉（家康公の御息女の生たまふ子なり。藤堂和泉守聟。）會津領の內、四十萬石を領す。忠鄉（寬永三年十二月廿八日より疱瘡を病て、翌年正月四日に卒す。春秋廿五。）早世して子なく、舍弟中務大輔忠知（母は忠鄉と同し。）に、豫州松山の城二十四萬石を給ふ。仰に依て、寬永四年五月七日、忠知江戶を立、豫州松山に入部せらる。同十一年八月十八日、忠知疱瘡を病て卒せらる。（享年三十）彼內室は內藤左馬助長政の娘なり。懷胎のよし忠知の沒後に言上ありければ、其子男子ならば云に及ばず、女子たりとも名跡御立下さるべき旨、上意あり。頓て女子出生す。し

かれども三歳にて死去せらる。この時蒲生家断せしといへり。

讃岐國高松の城主生駒壹岐守高俊、十七萬石を領す。前祖詳ならず。四代以前の祖を生駒甚介親正と云。秀吉公につかへ、諸所の戰場に於て軍忠有。慶長五年の秋、家康公へ忠を盡し、老衰して卒す。息男讃岐守一政も、關ヶ原にて軍功を顯す事、父に劣らず。是に依て家督相違なく與へ給ふのみならず、天下平均以後、讃州一圓を給はり、都合十七萬石餘に成て、猶忠勤をはげみけるが、幾程もなくして卒す。其子右近大夫正俊家督を繼ぎ、慶長十七年從四位下侍從に昇進し、大阪冬夏兩役を勤、父祖におとらず武威を振ひ、兩御所の御感に預りけるが、元和六年六月五日に病死す。其子壹岐守高俊家督相續して、寛永三年八月十九日、從四位下侍從に昇進す。（高俊は土井大炊頭利勝婿なり。）然共其性質大にうつけて、善惡貴賤と云差別をもわきまへず、東西南北をしらざる程の暗將なりけれ共、先祖の忠功を御賞美有て、家督相違なく賜り、官位も父祖に劣らず昇進するに、有難しといふ事もしらず。是に依て家中の諸士、思ひ〳〵に權威をあらそひ、自然と國政亂れて、終に出羽國由利へ配流仰付られ、其家人前野助左衛門は妻子迄御成敗なり。石崎若狹は一族の死罪を御免有て、若狹壹人切腹す。其外死罪流刑の者多し。其後程經て壹岐守を召出されて、羽州由利にて一萬石を給はり、江戸下谷の屋敷も其儘下されけるとかや。

正保二年三月、松平和泉守乘壽、上州館林の城を拜領して、五月入部せらる。六月二日和泉守上下を着し、館林の城中八幡の曲輪へ赴き、八幡宮の社へ參けい有しに、案内に召連られし商家老翁ども申しけるは、先規館林の城主となる人は、かならずしも先づ八幡宮へ參詣し給ひ、次に曲輪の稲荷へ參けい有りて、其の後他處を御覧ある事古例也

と申す。和泉守打笑ひて、城主たる者何ぞ稻荷に參詣すべき。かれはもと畜生なり。我は人倫なり。其上大名にて位階も高し。參ざるとて何事かあらんと申されければ、彼老翁共が曰、傳へ承候處、稻荷と申すは畜生にあらず。本地辨才天貴狐天王と號し、垂跡は宇賀神と稱し福神なり。是非ともに御參詣あれかしと諫めけれども、和泉守殿返答にも不及。夫より城中殘らず順見して歸らる。時に江戸より飛脚着て、松平伊豆守、阿部豐後守、阿部對馬守より、連署の奉書到來す。和泉守是を披見さるゝに、大納言樣御痘瘡少し見えさせらるるの間、急ぎ參府有べきのよし申來る。和泉守則其夜の亥の刻に、館林を打立ち、早乘物にて江戸に赴かる。阿部豐後守の領地、忍の行田町と云所を通らるゝに、町奉行石山又左衞門、小宅傳左衞門、家老松井勘左衞門、城代中村隼人等、町へ出て馳走し、人馬の遲滯なき樣に下知す。かくて終夜道を急ぎて、翌三日辰の刻板橋へ到着し、此處より使者三人を發し、伊豆守、豐後守、對馬守等の方へ差越る。其趣は大納言樣御痘瘡に付、連署の御奉書下さるの間、唯今板橋へ參着仕り候ひぬ。先使を以て御機嫌をうかゞひ奉る所なりと云々。三使早馬にて三所に馳着、右の口上を申述る。三人の老中は頓て登城せんと各用意せらるゝ時、右の口上を聞、則使者に對面して申されけるは、大納言樣御機嫌益御快勝たり。御疱瘡の御なやみ曾て是なし。次に連署の奉書の事遣はしたる覺更になし。中途より御歸城然るべしと、三人共に同じ樣なる返答なり。彼使者ども大に驚き馳歸りけるが、染井邊にて主人に行逢、しかじかのよしを相述る。和泉守仰天して、挾箱に入置所の奉書を取出し、ひらき見らるゝに白紙なり。これ定めて稻荷の所爲なるべしと憤られけれども、いかんともせんかたなく、不首尾にして館林に歸られけるとか

や。

正保三年四月八日、本所筋へ御成、未の刻還御。御供の面々皆歸る。爰に小從人の內に、赤井彌兵衞と云もの、病氣たるに依て相組中に先立て宿所に歸る。いまだ家人一人も來らざりしかば、只一人松平伊豆守の屋敷近所迄來り、相組の輩も打連て歸りけるが、彌兵衞には一町餘り跡におくれたり。然るに御側小性高島左近と云者、馬に乘て向よりあゆませ來る。先に立たる若黨共彌兵衞を衝倒さんとす。彌兵衞怒りて無禮者なりと咎む。左近馬より飛おりて十文字の鎗を取。時に彌兵衞刀を拔いて左近が家人一人を忽切斃し、又一人に手を負せければ、左近彼鎗にて彌兵衞を駒寄に突付たり。彌兵衞鎗を切折らんとする所を、大勢寄て彌兵衞を切殺。則松平伊豆守の宅に入、跡より小從人衆遙に彌兵衞が喧嘩を見て、二十人斗馳着けれども、左近主從はやく伊豆の宅にかけ込に依て、直に玄關に詰掛、唯今赤井彌兵衞を擊て、爰に入たる者有。早々御出し有べしと詰責す。伊豆守の家人等出合て答へけるは、伊豆守はいまだ御城より退出不仕候。唯今是へ御入候者高島左近殿也。此方にたしかに預り奉り候ひぬ。各は先御歸宿有べしと申す。依是何れも姓名を記し置て宿所に歸る。其後彼家人どもより、右の仔細を伊豆守に申遣はしければ、早速歸りて左近に對面し、樣子相尋らる。左近が曰、陪臣と存たる處案に相違して、直參の士なりしと云々。伊豆守又登城して、老中相談有。則上聞に達する處、左近儀は先伊豆守に召預られ、追て御僉議を遂らるべきのよし仰出さる。其夜戌の刻に至て老中各退出なり。彼左近は御奧にての出頭人壽林比丘尼の孫たる故に、殺されん事を悲しみ、內證にてさまざま御詫言申上る。然れども上にはいかゞ思召れけん、兎角の御沙汰もなし。素心比丘尼お梅の御方を始として、壽林ひ

とり孫にて、身にかへて不便に存る故に、愁涙に沈み居申なりと、いろ〳〵に御詫言申旨公聞し召れ、さこそおもふらんとばかり上意有て、別の仰なし。同九日、小從人頭、幷に相組中一同して、訴訟申上けるは、今度左近儀彌兵衞と喧嘩の事、與外樣の差別有之と云へども、御家人に於ては、更に異事なし。若陪臣の例に準ぜられ、罪科を宥めらるゝに於ては、小從人の輩頗本意失ふ處なりと云々。老中の面々申されけるは、各の訴訟早速上聞に達すべく、今暫御穿鑿を遂らるゝの間、追て仰出さるゝ旨有べしと會釋して返さる。則右の趣上聞に達する處、かれが申處尤なり。左近事幼少の時より御近習に召つかはれ、不便に思召るれ共、人の輕きを以て法の重きを亂し難し。明日切腹申付べしと仰せ出さる。同十日、阿部豐後守、阿部對馬守、御目付喜多見久太郎、伊豆守の宅に向ひ、左近を呼出切腹の儀申渡す。左近謹んで上意を承り、兼て覺悟仕所なり。かしこまり奉候ひぬと御請申上、三人の老中は左近幼稚の時より朝夕相なれたれば、一入不便におもひ落涙數行す。かくて豐後守、對馬守兩人は歸られ、久太郎は檢使として殘り留りぬ。其後左近行水して、伊豆守の小書院の庭に席を設け、其上に座し、西に向ひ、念佛三返唱て腹一文字に切ければ、介錯の御陸士目付則首を打落す。死骸は乘物に入て寺へ遣はす。時に十九歲になりしと云々。

井伊掃部頭直孝の嫡子靱負佐直滋、遁世の故を尋るに、將軍家より禁裏への御使者靱負佐に仰付らるべき由にて、父子ともに御城に召れ、老中より右の趣を申渡さる。掃部頭拜聞して、上意畏り奉候ひぬ。しかしながら此度の御使者は、御名代にて候間大切の勤なり。忰事連々御存知の通り、愚蒙の者に候得ば、首尾能相務ん事覺束なく候。餘人に仰付られる樣に、ひとへに願奉るなり。上意を

指返し候儀恐入候得共、仕損じて候ては御爲にならず候間、御斷申上處成と申されければ、老中是を聞て、夫はいはざる御遠慮なり。人多き中に靱負殿を選み出され、大切の御使者仰付らるゝ事に候得ば、御辭退に及ぶまじき儀なりと挨拶せらる。掃部頭又老中に向ひ、聊卑下を以て上意を背き申に非ず。忰事箇樣の御使を相勤むべき器量に候はば、いかでか御受を申さゞるべき。兎角御執成を以、御免被下候樣にと、達て御斷申されければ、老中も興さめたる氣色にて、さあらば其趣を上聞に相達べしと申されける故、掃部頭父子則退出せらる。其後御僉議如何極りけん、禁裏の御使者は松平大和守に仰せ付らる。靱負佐是を聞て、其日上野の宿坊に使者を發し、明日御寺へ參り、輕き料理をたべ風呂にも入申すべし。別に同道もなく、某一人なりと申越る。かくて翌日上野宿坊に赴き、閑に世上の雜事を談ぜられ、料理以後風呂に入、平生側に仕はれたる心安き士一人呼で、風呂の揚り場にて忽ち剃髮し、法衣を着用して座席に出でらる。宿坊驚き、是はいか成御所存にて候やと申されければ、靱負佐のいはく、つら／＼世間の有樣を見るに、夢まぼろしの如し。誰か百年のよはひをたもつや。かゝる濁世に心を勞せんより、所詮世をのがれ佛の道に入り、身を山野にかくさんには如じと存て、かくの如くなりと、いかにも思ひ究めたる樣子なり。宿坊より早々專使を馳て、掃部頭へ通達せられければ、掃部頭より老中へ申出られ、則上聞に達す。頓て久世大和守上野へ參られ、靱負佐に對面有て、御遁世の事上にも驚かせ給ふに依て、御存念承らん爲に、某馳參りて候と申されければ、靱負佐答へられけるは、是迄の御出忝候。某遁世の意趣さして別義も候はず。唯世の中にすみあき申たる迄に候と申さる。大和守の云、御身代と申、御官職と申、何の御不足か有べき。

たとひいかなる御底意もあれ。先公方樣への不忠、掃部頭殿への不孝、旁以道理に背き給へり。此上ながら早く江戸へ御歸り有べし。公儀の首尾は某にまかせおかれよと異見せしが、靱負佐是は大和守殿の仰せとも覺えず。貴賤ともに身は捨がたき物に候へば、某とても夫をわきまへざるにはあらず。然るにかくの如く成行には、世間の交り成がたき仔細是有に依てなり。是迄遙々の御出忝候へば、仰にしたがひ度候得共、剃髮染衣の身となりながら、二度江戸へ歸り、還俗仕るに於ては、彌の恥辱なり。御異見はさる御事ながら、唯此まゝに指捨おかれ下さるべしと有ければ、大和守又申されけるは、世間交がたき子細是有よし仰せらるるは、いか成御事に候や、其段承り度候と、しきりに尋らるゝに、靱負佐せんかたなくや思はれけん、嘗て口外仕儀にては之なく候得共、もしは又狂氣の樣におぼしめさるゝも、又口惜き事に候間、略其物語を仕るべし。されば此度禁裏への御使者某に仰せ付られしを、愚父掃部頭達て御斷申上候ひしは、親として子を卑下仕る世の中の通例なり。愚父何と申上候とも、とかくの御沙汰に及ばず、某にかの御使を仰付られてこそ、誠に有難く存じ奉るべけれ。然るに忽引かへて大和守に仰付られし事、某が面目を失ふ所也。いかでか世の人に面をむくべきや。斯樣の輕き御使をだに相務得ざる某、何の御用にか立べき。御存の如く愚父は御先手役を仰付おかれし者也。其悴として物の用にたたずしては、君への不忠先祖への不孝と存ずるに依て、とかく武門の交りをたち、法體染衣の姿となるより外はなしと、申されければ、大和守是を聞て、かくの如くの爲體なりと申されけれは、所存相きはめ、仰せ聞らるゝ處尤也。此上は事繁く御異見申も無益也。若き人のかゝる成行、且は痛はしく、且は殘念至極なりと、なみだをながして歸られけるとか

や。

慶長四年正月元日、家光公の御歌、

かゞみにはしらぬをきなの影見えて
　ありしすがたはいづちゆくらん

右の御詠歌不吉と世上にさたしけるが、其年の四月廿日にはたして薨御有。御年四十八とかや。

御辭世二首

なげかじなよろこびもせじ苦も樂も
　つひにはさむる夢のよのなか

いとけなき人を見はてぬ夢のよに
　うつゝになりし老の身もうき

明曆の頃、肥前國唐津に有士、雷に擊れて死す。其先祖を尋るに、七世の祖、美濃國某の家に仕へて家老たり。其同列の家老を讒し、君命を以てみづから是を斬殺す。其きられし家老に妾有。胎めり。逃て鄕里にかへる。男子を生めり。其男子十二歲にして、才力人に勝れたり。手習のため寺に入るに、器用人に越、同寺に手習せし童子共、彼男子を父なし子とて、常に戲れ笑ふ。彼子是を恥て、我父を母に問。母おもへらく、もし父の事をいひきかせば、敵打て子も又うたれん事を恐てつげず。其子十六歲の時、しきりに父の事を母にとへども答へず。其子怒りて自害せんとす。母驚きて脇差をうばひとり、其儀ならば語りて聞すべしとて、父の事を委く語る。子聞て淚をながし、憤りを起して、父の仇をむくひんために、彼仇の所に行てつかへ、ひまをうかゞひける。或時彼仇厠に行けるを、よき時節とおもひ擊んとしける處に、忽見付られて捕へ搦められ、拷問に合ける時、ありの儘に白狀す。彼仇刀を拔て、この刀にて汝が父を斬しが、今又汝をも是にてきらん事希代の事也とぞいひける。彼子大に怒りて、汝わが親を讒し、又我をも殺す事、恨みても猶あまりあり。我死せば必雷と成て、汝及び汝が子孫七代まで、打殺すべしと、

歯がみをして終にきられける。其後彼仇雷にうたれて死し、其子孫つゞきて雷に打殺され、七世の孫、彼唐津の士なりしが、是又雷に打殺されて其家終に亡びぬ。

勢州松坂七兵衛、江戸泉屋加兵衛、下田船谷與次兵衛右三人より公儀へ差上る書附、

一勢州松坂の七兵衛と申者の船に、船頭水主共に以上拾四人乘、外に壹人紀州賴宣公の江戸米廻しの上乘共に、拾五人、萬治三年十二月廿三日、志州戸羽を出船仕るに、俄に北風はげしく吹出候て、遠州新居上濱中と申處に船を掛留。廿四日の朝、西風に吹替り少和ぎ候に付、掛塚前迄はしり候處、又其暮方より北風に成候て、楫を吹をられ候得共、替かぢをさしかへ申事も成がたく、翌廿五日の朝、からうじてかへかぢを差申候。此とき米貳百石の餘もはね申候。尚も烈風故、晝夜九日の間、辰巳の方へ吹れ行、漸九日めに風靜まり、そよ〳〵と西に替り、日下へ流され、其後は寅卯の方に、七月十五日迄吹ながされ申候事。

一翌年三月すゑつかたより七月半過迄、日月の光りを見ずして居申候。其中二三度かすかに少の間見え申候得ども、霧ふかくして、又もとの如くに成申候。左候て七月廿五日に、大なる岩にのり掛申候に付、碇をかけとめ候へども、其綱を岩のかどにて摺切申候故、はし舟に乘、磯邊に揚り候へば、白きまさごの處に水流れ出申候。其川端に笘屋二軒御座候。其内に人二人居申候が、私共を見候て、壹人は何方やらん參り、三日過罷歸り申候。其後段々人集り申候。其處に十二日居申候内に、七十人ばかりに成申候事。

一衣類は肌には獸の皮を、毛のかたを内にして、つゞり合せ、細袖にいたし着し、其上に熊の皮をぬひ合せ、毛のかたを外にして着用仕り居申候。但日本の如く前合せに仕候事。

一男のせいの高さは、日本のたいていの人より七八寸程高くして、耳には白銀のくわんを付居申候。髪は肩の通りにてそろへ申候て、禿にて御座候。ひげはいかにもながく御座候事。

一男女の物云聞分不申候。尤此方より申事も聞知不申候。七十人程の内、女は二人相見え申候事。

一私共ぬれ着物十ばかりほし置申候へば、島の者共皆取申候間、追掛留んと仕候へば、弓にておどし申候故、其通にして召置申候。其後島人共寄合何と談合仕候哉覧、獸の皮を六枚。船の内へ投入申候。然共船中にては皮を忌申候故、返し申候へば、又弓にておどし申候故取申候事。

一其島人共何れも弓を持居申候。弓の木を蝦夷にて承り候へば、とろと申木の由に御座候。弓の形は丸くして跡先を細く致し、長さは四尺ばかりに相見え申候。殊外強き弓のよし承り申候。矢には木をけづりてこしらへ、四羽にて御座候。根は竹にて御座候。

一脇差は白さやにて、壹尺四五寸に相見え申候。れんぢやくの様なる物を持て首にかけ申候事。

一歸路の節蝦夷のとかしと申所にて、松前殿御家人田中平兵衞、津田七郎左衞門と申仁あらため申され候て、此皮はとゝらつこと云皮也。出し申事法度のよしにて御留候也。右の兩人衆は、蝦夷に一揆起り候とて早速御越候事。

一草も此方のにかはり不申候。去ながら何れも大きに御座候。款冬などは三尋ばかり宛御座候。虎杖は二丈餘も御座候て、竹の様に見え申候。百合草の花殊外大きに御座候。其外大木ども澤山に御座候。大かた皆とろと申木多く御座候。葉はけやきの葉に少ちいさきものにて御座候。

一鳥類此方のにかはり不申候。然共鴉鳶鷗等殊外大きに御座候事。

一狐は此方よりすぐれて大きに御座候。鹿は蝦夷

より其方には居不申候事。

一海にはとゝらつこ、あしか、くじら等多く御座候。何れをも先弓にて射申候て、其後もりの様なる物にて、とめ申候よしの事。

一川には鵠多く御座候。汐干には手とらへに仕候由の事。

一食事には不斷鳥獸ばかり相用申候由、米を見せ申候へばしり不申候事。

一雪不斷消不申、其故にや水殊外つめたく御座候事。一私共揚り候處より、島人の在所へは往來三日路御座候由、若存命にて罷歸り候て、物語りのためと存、跡をしたひ參候得ば、しきりに手にてつきもどし申候。何れも罷歸り申候事。

一えとろつふの島は、磯づたひに船にて參り申候。行程十二三里渡り候て、くるじりと申島へ參候て見申候へば、船子五人乘りて、釣をたれ居申候。其船は大木をくりあげ申候て、乘居申候。衣類と人の姿は、右の島人と、同前にて御座候、そこより九日過、五十五里程行候て蝦夷へ參候事。

一くなしりよりとかちへ迄貳百里、蝦夷の内を磯傳ひに乘候事。

一松前より越後の新潟迄百六十里、新潟より同國高田迄三十四里、高田より蝦夷へ七十二里の由の事。

一松前にていづれも帶をとかせ、着物をふるはせ御改めなされ手形を被下候事。

一蝦夷人物語申候は、小人島より、度々蝦夷へ土を盗に參申候。其ぬすみに參候處の蝦夷路より、小人島迄船路百餘里御座候由、右の土をぬすみ候ては鍋に致し申候由承り申候。尤せい小いさく御座候由、彼島には鶴多く居申候に付、其島人ひとりなどあるき候へば鶴にとられ申候。又風にもふきちらされ申候故、五人も十人も手に手をとり合候て、往來仕候由、蝦夷人かたり申候事。

右十五人の者共、寛文元年九月八日壹人もつゝ

がなく江戶へ歸り申候以上。

豐後日田郡杖の山は、豆田町より西南にあたり、方三四里、西は筑後にさかひ、南は肥後に隣る。大山多くして、山深くして、其山中に梅野村と云里有。其村の內に中西村と云ふ小里有。其里の庄屋又兵衞は大百姓也。延寶四年の秋、其弟の女子五六歲なる者來りて、常にはみづから揚り得ざる高き床を、かろ〳〵と上りて、爐火を以て衣裄にありし又兵衞が衣服に付けるに、忽ち火うつりて鹽焇のもえあがるがごとく、打けす間もなくて其衣やけぬ。其姪女は目色常に違へり。是其事の起也。其後家內より日夜火おこりて、屢是を打消すにいとまなし。其里の庄屋なれば、村中の百姓共かはる〳〵、日夜の番をつとめて火を守る。火起ればをうちけす。庄屋の宅中公米を納むる藏もあれば、農夫等懈怠なく守る故、つひに家をやかず。或はつぶてを外より內へ打入る。又つぶてを紙に包みて打入るに、其紙は家內に、今眼前に有し紙也。或時他村より祈禱に效驗有ものなりとて、瞽者を一人連來り、其瞽者念珠をすり經咒をとなへけるに、火忽膝のきはより起り衣を燒きければ、瞽者おそれてさりぬ。櫃の中にかさね置し衣服の內、中なる衣壹ツやけて、上下にかさなれるはやけず。かくのごときの類の怪異あげて數ふべからず。最末になりては糞を多く投入ける。是に甚苦しめり。延寶五年の五月より、其災終にやみぬ。是河童のしわざといへり。其家に婢有。子を胎めり、此婢は河童と通じてはらめりといへり。又兵衞其子を殺す。右の災なせし怪異は、又兵衞物語を、日田郡豆田町の手島新左衞門、直に聞しのみならず、見聞したるもの多しと云り。

幸若八郞語りけるは、都にのぼるとて木曾路を行きけるに、所はわすれぬ、或山陰にて、手をつかね、腰をかゞめてよれる者あり。そのさまひなびたれ共、

さすが下部とも見えぬが、馬の口によりて云るは、わが頼みたる人久しく治しがたき病有故、禄を辭して是なる森の内に引込、はたとせの春秋を送るに、次第に身おとろへ、心つかれて此世に久しからじと見ゆ。されば君のこゝもとを上り給ふこと先達てきゝ、此世のおもひでに逢奉り度とねがひ、今日か〳〵と久く待はべりぬ。いささせ給へ。道しるべせんといへば、遠近のたづきもしらぬ山中にとはおもへども、煩へる人のわが一ふしとねがふに、いかでいなといふべき。若のあやしき事もさだまれる事なりとおもひ、此ものと打連行に、道より十町ばかり過て、山陰の松杉木立ものさびたる森の内に行つきぬ。家作りは草ぶきにして、槇の戸たてたる内ながら、さすがよし有すみかにて、まらうどの迎へ、褚着たるもの二三人出、しきだいに打連て通るに、亭には弓鎗あまたかけおき、二間三間過行に、さもとおぼえし老たる若き詰居て、其の外多し。案内するに任せて通りたれば、奥ふかく作れる家ありて、庭の木立ものふり、よしありげなる風情也。しばし有て一間なる障子を明、是へといふを見れば、あるじとおぼしくて、五十ばかりの色あをざめたる男、髮ながくひげがちなるが、夜着引廻し、こたつによりかゝり云ふやう、足下ののぼり給ふことを傳へ聞、見給ふ如くやみおとろへて、世にあらん事も此年ばかりとおもへば、聞及びたる一ふしを聞、この世のおもひでにし侍らんと、あからさまにおとづれしに、來り給ふ事のうれしさよ、世上に何事か候、語り給へ。さらばまたこしかたを語りはべらん。我はもと武士にて、主君にもいやしからず仕へ、ゆたかに暮し侍りしが、二十歳ばかりの頃、定まれる妻とてはなく、妾を置て愛せしに、この者嫉妬の心ふかく、かりそめにも甚しくいかりうらみける。或時われいたはる事ありて打臥ける枕により居て、また例

のごとくうらみけるを、あまりに腹にすゑかねつゝ、扇をとりて二つ三つ打ければ、こはなさけなき御事や、とてもの事に殺し給へと、たもとにすがりなきさけべば、ころすにかたきことかとて、脇指をぬきてあへなく首を打落せば、この首むかふにころび行き、わが方にむかひ、生る時の顏色のごとくにつことわらひぬ。扨あるべきほどのさたして野邊におくり葬る。其夜よりして身ほとぼりて、股に一つの腫物出來、見るが内に大きになり、ころせし女の顏に露たがはず。髮をみだしかねぐろにわらへるさま、すさまじといふもあまり有り。是なん世にいふ人面瘡なるべし。けづり捨れど、其日の中に又出來て、少もかはらぬ體なり。祈禱醫療さまぐ\につくせどもそのかひなし。今はすべきやうなく、次第に心氣つかれて動もかなはず、仕へをかへしこの處に引こみ、はたとせあまりになりぬ。此よだにかくあれば、來世もさぞとおもはれぬ。生涯のおもひ出に、足下の一節をききて、往生の期を待んとおもひ侍ると語りて涙にむせべり。我いとやすき事といらへて、夜とゝもに望にまかせて舞ぬ。かくて後病人いへるは、此年月のうき思ひ、今宵ばかりぞ浮雲の風に消たる心地し侍り。さらばこなたにと人をのけ、是を見給へとて衣引のけ見すれば、此面うちわらひて見ゆ。扨々希有の事かなと、すさまじくおもへり。さていとまごひければ、此後迄の記念とて、きやらの香箱とすゞりを與へて、なみだながらに別れぬ。其夜弓持せ鎗つかせ、侍僕十人ばかりにておくりかへされたり。其後かならず尋んとおもひしに、下りには東海道を通り、其後のぼらねば、今は一木のしるしとこそなりつらめと、泪をながしてかたりけるとかや。

延寶五年の夏、筑前國の城下福岡に、髮切といふことはやり、大音六左衛門兒扈從十三四斗になるが、

或夜町中を通りけるに、人有て後より髻を引事頻なり。されど共無事にしてさりぬ。其翌朝髪を結けるにきれたり。昨夜の事おもひ合せて髪切なる事をしりて、人に語る事なし、其後毎夜夢に出伏來て、其髪を切らんとすると見ける。五六日過て、五月廿二日の日中に厠にのぼりけるが、厠の戸を出る時、後より温風吹きて、何者やらん髪を引時に、彼童脇差をぬかんとしけるが、手すくみてまはらず。五六間向に傍輩共多かりしを見ながら、呼ばんとすれ共口すくみて聲も出ず。其時傍輩あやしみて行て見れば、色青く氣あしく髻は既に切れて、たぶさは後にぞ有ける。童はやがて氣も快なりしが、髻をきられし事を恥て、駕籠に乘て我宿に歸りける。

元祿の始め、夜中に往來の人の髪を切事あり。男女共に結たるまゝにて、元ゆひぎはよりきれて、結たるなりにて土に落ちてありける。きられたる人かつて覺えず。この事國々に有ける中に、伊勢の松坂に多し。江戸にてもきられたる人あり。紺屋町金物屋の下女、夜物買に行けるが、髻を切られたる事いさゝかしらず宿に歸る。人々髪のなきよしを云に驚き、氣をうしなひたり。其道を求むるに、人の云に違はず、結たるまゝにて落てありけるとぞ。

近き頃、會津に何がしとかや云ものゝ婢女、朝げの米をかしぐとてふと笑ひ出し、聲のかぎりどよみたほれて息たへたりしを、火葬になせるに、火もやうやくめぐると見えし時、鐵砲の如く鳴出で忽ち火消、小さき蝶幾千となく飛出で四方に散しを、不審に思ひよりてみれば骨も殘らず。さては死骸蝶に成しと、おの〳〵きゐのおもひをなす。其蝶二つほしからびたるを、信州高遠月岡宗二と云人の許に、緣有人おくり侍りぬ。

下總のもの語りけるは、我國にかはりたる病にて死したる者有。牧の何某と云ひし人の妻三十餘りに

なりけるか、或日背の中ほど殊外かゆきとて、婢女をよびてかゝせけれども、こらへがたければ、夫が云、我等がかきて見んとて、つよくかきて皮破れしに、やぶれたる處に穴あきて虱ばら〳〵と出でたり。妻驚きて不思議の事なり。剃刀にて切さき見給へと望む。夫聞て、いかでかさる事有べきとて、承引せざれば、よし〳〵聞入れ給はずば、我うしろざまに切破んといひて、剃刀を取出しける故、是非なく、さらばこゝろみにやぶりて見んとて少し切りけるに、下より其切目をはねやぶりて、虱いか程といふばかりもなく出たり。箒にてはらひあつむるに、凡升餘もあるべし。かくてしらみすきとつきければ、妻女はねぶれるがごとく死したり。いかなるやまひとしるひとなし。

紀州日高郡眞名古村は、いにしへまなごの庄司が住し所なり。この村は蛇の子孫なりとて隣郷より婚姻をむすばざれば、伯父姨姉妹のわかちもなく縁を結び侍る。此村にいにしへより蛇身の女一人づつかならず生るゝ事、今に至てたゆる事なし。其女は眉目かたち人にすぐれ。髮はたけにあまりけり。五月梅雨に入毎に、件の女のかみ、とり黐などをぬりたるやうにもつれあひ、櫛もいれがたし。梅雨の候あけば、あたりの川にてあらふに、さはやかにはら〳〵と解なり。此女は在所にても、一生つれあふ男なしといへり。

紀州矢田庄、天音山道成寺は、文武帝大寶年中、紀大臣道成奉行として、草創成故道成寺と號すと紀州志に見えたり。世にいふ怪談の事はかつて見えず。

江州枝村と云宿に、年二十ばかりなる客僧一人來る。其形美婦人のごとし。亭主怪みてとへば、我は越後の者なるが、丹波の大野原の會下に二三年居て、今越後へ下り候と云へば、亭主貴方は僧か尼かと云、僧答て尼成といふ。亭主我妻なければ、留め

て妻とせんといへば、かの尼とゞまりて髮を長くす。後に懷胎して男子を生む。其子十三歲の時、旅人十餘人、此亭主が處に宿す。皆僧なり。住所をとへば、是は丹波の大野原の會下の長老也と云。彼妻大に驚きて氣色變じ、壁のひまよりのぞきて誠に其の人なりと云ひて、灯を出す時分子を先へ立て長老の前に出で、我をば御見しり有まじく候。長老をばよく見しり參らせて候。我は越後より十八の歲御寺に參りて、三年沙彌を經候。名を何某と申して、酒掃をいたし古則法問を糺明し、夜話座禪怠りなく勤め候ひしが、故鄉に歸るとて暇乞申して罷出候。京へのぼり江州に下り、此里に來りし時、夢に女になると見て夢さむれば女となり、やがて心も聲も女になりて候。亭主とめ申に付夫婦と成、今迄十五年此家に居申候と云。此事たしかなる事なり。僞話にあらず。

又、下野國より僧三人足利へ行て學問す。內一人を文長と名を云り。ともに數年過きて故鄉に歸る。十年過て彼三人の僧の內、二人同道して他國へ行、路頭の小家に酒屋あり。二僧立寄て濁酒をのむ。其家婦二僧をつら〳〵見る。二僧ひそかに云、此妻は足利にて同學せし文長に似たりと。妻が曰、二人の御僧は我を見しり給ふまじ。我は文長にて候と云へば、二僧驚きていかなる事ぞといへば、妻が曰、はづかしき事に候へ共、かたり申べし。足利より歸りて三十二の歲、陰根甚痒きゆゑに熱湯を以てたで候得ば、陰根陰嚢共に落て、跡は女となる。後に夫に嫁し子をうむ事二人なりといふ。是又僞說にあらず。

京房易傳曰。女子化爲丈夫。玆爲陰。昌賤人爲王。

或里に農家あり。甚だ富饒にして奴婢牛馬多く、屋作結構なり。其家主首より上は常の人の頭の大きさにして、夕貌のごとく目鼻口なし。耳は兩方に

少し其形有て、穴わづかに見えたり。頭の上に口有て飯を食す。甚見ぐるし。首より下は常の人なり。皮膚櫻色にしてこえずやせず。手足指爪甚じんじやうにして綺麗なり。其妻家事を司る。

篤信曰、是奇異雜談集に記せる事かくのごとし。奇異と云つべし。吾祖母、わが幼童の時此事を語る事是と同じ。然ればまさしく有りける事にや。

寛永の頃、筑前福岡の足輕の妻懷胎して、臨月に子をうむ。是を見れば生きたる髑なり。道路にさらせしと云。

黒田の家臣黒田一任の乳母、平生精才ありて言語甚だ巧成しが、後に瘖となりて一言をも出す事ならず。生れ付たるおしの如くなり。親戚故舊に逢ば、唯なみだをながすのみ。是慶安承應の頃の事なり。

寛文の頃、筑前福岡城の濠邊に死たる捨子有り。兩頭ありて前後に相背き、身は唯一ッなり。兩手、兩足相背きて後に有り。唐の書にも日本記にもかやうの怪有り。

延寶七年、筑前福岡大長寺の住持の僧、三月七日に死す。其日未の刻葬らんとして、既に棺をかきて壙に望まんとす。是を見る者堵の如く、其中に十二歳の男子有。石搭にとりつきて見居たるに、棺の路を開かんとて人を押のけゝるが、人多く押かかり、その童子のとり付居たる大石たふれて、かたはらなる他の塚の、地輪の石に頭は倒れかゝり、彼たふれたる大石にて打ひしぎける。棺を下す事を先やめて、其大石を數人してのけ見るに、のけたる石にうちひしめぎたる頭つきてあがり、跡なる地輪には腦に血まじり、紅なる粥のごとくにてぞ殘りける。其子の父は大工にて去年疫死して、其孤なり。母は猶ありける。

尾州の者わきに忍ぶ女有て男子をまうけり。その子三歳になれる時、本妻が曰、我いまだ子なし。ねが

はくば我にはごくませたまへ。さもあらば子も出來るものとこそ世にも申せと、おとなしやかに聞えしかば、日來はねたみいきどほりしに、おもひの外の事に夫も打ゑみ、老さきたのむたよりにもなりなんものぞ。いとほしくおもひより給へり。我もふかくかくしぬれど、是程におしあてゝいはるゝうへは、つゝむべきにもあらずとよろこび、妻が親にもかゝる事有り。忍ぶのうらみのみるめもさはりはゞかりしかど、ひたすらに妻もいへるにつけ侍りしといへば、それはさいはひの事にこそ、いかにもして、世繼のあらまほしき事におもひしに、是程の事やは有べき。今迄しらざりしおろかさよ。はやくよびむかへられよと、餘儀もなく云しかば、かたがたのこゝろざしもうらなくめでたしとて、頓てむかへとりぬ。妻が寵愛なゝめならず。夫もうれしき事におもひ、四五日經てかの女がもとに行きて歸りけるに、妻も常よりもいときよらかにつくろひこゝろよげにうちゑみ、よきさかなまうけしに、酒一ツきこしめし候へとすゝめしが、夫聞て我も今はよひぬれど、めづらかに聞え給へば、いかでたべなんといひし時、さらば肴取て參らんと奥に入りしが、かの子青竹の串にさしつらぬきて持出でたり。其かたち眼ざしより髮のかゝり迄、氣色かはりしを、夫は一目見て、きえ入る心地しながら、下々に目くばせし、頓て彼妻を組伏搦めて、一間なる處におしこみ、親がもとにかくと告知せしかば、大に驚き走り來り、口をしき事也 いけておくものにあらずと、忽納戸にかけ入り見るに、かしこの天井破れて、其主は行方しらずなりぬ。いつの頃と云事も、其人の名も聞しかどわすれ侍る。

信州下伊奈郡入野谷村の者、冬の日獵に出でけるが、仕合あしく、歸る道の大木に猿の居たるを打て、夜に入宿に歸り、明日皮をはがん、こほりては、

はきにくしとて、圍爐裏の上につり置きぬ。夜ふけてかの男目をさまし見れば、いけおきしいろりの火かげ、見えつ隱れつするを不審におもひ、よく〳〵うかゞひ見れば、子猿一疋きたり居て火にて手をあぶり、親猿が脇のしたにとりつき、鐵砲疵をあたゝめしを見るより、かぎりなくあはれにおもひ、我いかなれば身ひとつをすぎんとて、かかる情けなきいとなみをする事と、先非を悔い、翌朝頭をそりて世をのがれ、一心不亂の念佛者となり、諸國修行に出しとかや。

津輕さかひに、雁風呂と云事有。是は毎年の秋、雁のわたる時くはへ來る木を、奥州外濱におとしおき、來春其木を喰へて歸る。其木の殘りたるを集、法樂に風呂をたて、是は人のためにとられし雁のとむらひとぞ。

甲陽軍鑑に云、永祿六年、信虎より信玄へ申渡す事有。小身なる士一人御こし候へとの儀にて、日向源藤齋を遣はさる。信虎仰せらるゝは、信玄にだしぬかれ、四十五の時より當年まで廿六年の間、今川義元に扶持を受、當年はや七十に成云々。浪人の次の年、駿府にて男子一人持、武田上野と名乘る。當年廿五歳、我は氏眞のあひしらひあしければ、三日の内上洛仕、都の邊へ居るべく候。菊亭殿へ上野妹當年十九になるを、義元存生のとき祝言させ、信虎聟故是にたより都へ上り候。上野は信玄の弟なれば戀にたまへと、信玄へよくいへと仰付られ候云々。其外信玄へ諸國の働きの事、異見色々これ有。源藤齋甲府へ着、件の儀言上するに、信玄一切御取合なき様にと仰らるゝは、信虎公の御老耄にて、みないたづら事なり。必源藤齋取沙汰仕るべからずと、御機嫌あしき様なり。又云、同七年、太郎義信、信玄を弑すべきよし、陰謀露顯する故、與したる飯富兵部御成敗なされ、又長坂長閑子、源五郎義信のめのと曾根周防、

此外義信衆、八十騎餘り有を御成敗候て、其外は他國へ追拂ひ給ふ。義信は其年廿八に成り給ふ。籠舍させらるゝ。其後三年目の春、義信三十歳御自害なり。

明智光秀、丹波の八上の城主波多野秀治を殺さんとて、僞りて和を乞ふ。降らば其家を立らるべきよし信長の所存なりとて、七枚起請を書遣はすべき由云遣はす。秀治疑て許さず。光秀老母を人質として遣はすべきよし告やる。秀治信じてければ、光秀より老母を秀治が方へ人質につかはし、八上の城に入置。是に依て、秀治同弟秀尙、八上の城を出て、光秀に對面のため本目の城に入り來る。光秀本目の城にて彼兄弟を待受け面談し、盃を出しける。兼て兵を隱し置たりしかば俄に切掛る。秀治兄弟心得たりとて、刀をぬき働きけれども、數兵かこんで兄弟をからめとり、從者十一人合て十三人をからめて、安土へ遣はしける。秀治は痛手負ひて道にて死す。秀尙以下は安土に於て殺さる。丹波の殘兵等光秀が質とせし老母を磔に掛けて殺す

或曰、明智が凶暴不義不孝天地の間に容されざる處、これをもしのぶべくんば、いづれをか忍ぶべからざらん。むべなるかな、信長公を殺しけること。

波多野右衛門大夫秀治は、丹波、丹後、但馬三ヶ國の守護職なりといふ。

陶尾張守晴賢主君義隆を弑して、杉左衛門行並、江良彈正左衛門興經を使として、京都の三好修理大夫長慶が方に送り、義隆無道故弑したりし由云つかはす。天子輔佐の臣と賴み思召ける大內を弑し、大臣の寄合せるをも殺しゝかば、叡慮以の外おしし、勅使ひそかに逃下る。陶其故に剃髮し、全姜と號すと殘太平記に書り。全姜は居城都濃の若山に引退く。子息五郎隆房をたつ。

大内義長は大友宗麟の弟なり。元就に打負、豐後へ落行んとせしを、元就の兵追掛、谷の長福寺を圍む。元就大友へ使を立、舍弟不便におぼしめさば、むかひの人を差越され候へ。助くべしと云遣はさる。宗麟返答に、芳情はさる事なれども、義長は兄弟中惡く、孝悌なき者なれば、自害させらるべし。此方は恨みなし。但大内家に瓢簞の茶入有。若つゝがなくば、某年來の望みなり。賜ふべしと云遣はさる。元就是を聞て、義長に自害させ、茶入を大友に送られける。元就義長を殺さずして、大友へ云遣はされし事、後の憤りを慮りてなり。大友弟を捨て、茶入を乞し事、無道と云べし。此茶入は唐物にて天下無雙の名物なり。唐の世には茶を抹し、小壺に入れ、茶杓にてすくひ、茶碗に入、湯を入、茶筅にて攪て喫せり。日本にも是を傳て、茶の湯數寄と云事始れり。宋以後茶を抹する事なし。茶を煮て用。此故に茶入の小壺はなし。宋以前に燒たるものなれば、古代なる事しるべし。紹鷗までは有にまかせてもちひたり。さのみ奇物をこのまず。利休より器物、千貫、二千貫、一萬貫の茶入、墨跡等交易しけり。近世に逮びて、大唐の茶入一つを、黄金三千枚などに買求る人有。大内義長は、天下の名物を持といへども家は亡せり。其時の加勢に少しもならず。元就の家に天下の名物と云ものは、吉川、小早川、宍戸なりしが、終に十三ヶ國の主となれり。是よき士は國の寶にあらずや。

臼杵新助、筑前高祖へ押寄、攻たゝかふ事度々なり。一日の内七度の鎗を合せ、原田打負て筑後へ引退き、高良山に栖籠る。豐後勢高良山へ押よせ、遠攻にする處に、臼杵鑑速が小姓に、芳野八郎才覺ある者なりしが、緣者有に依て、高良山の法印が許へ立入て逗留し、原田が寵愛の兒扈從染川十郎と云者、原田が、青花と云禿童を愛して、我寵おとろ

へし事を、恨みける者有を聞立、是と男色の因み深くして、染川をすゝめ、原田親種をきらせける。高良山に居ける原田勢は、或はうたれ、或は散々に迯落ぬ。高良山の城番には田北刑部を籠おかる。芳野八郎今度の忠節を宗麟感ぜられける。染川も定めて御感に預るべきとたのみおもひて、臼杵に從つて豐後にぞ居たりける。相傳の主を弑せし者なれば、宗麟是を擧用し給はず。是を悪しと思ふ者、一首の歌を書て、十郎が宿の前にぞ立たりける。

うるはしくみを染川につゝめども
心はやまのかせぎなりけり

此十郎、程なく大病をうけて死けり。原田は勇將のほまれありしか共、禿寵愛によつて、染川一人が恨みにて、不慮の災おこれり、後人の龜鑑ならずや。

瀧川三郎兵衛は、伊勢の木造源城寺が庶子なり。瀧川一益名字を與ふ。後羽柴下總守と稱す。初其主君伊勢の國司北畠具教を謀を以て弑す。信長の子信雄を伊勢の國司とし、瀧川三郎兵衛、柘植三郎兵衛兩人、信雄の家老と成。其時主君國司を弑せし打手の内、輕左京其明年遍身こはりすくみ病死す。柘植三郎左衛門は、三年過ぎて癩病をやみけるが、伊賀國小嶽の城に一揆發りて、大酒をのみ醉伏て、百姓に首をとらる。その子孫癩病となり跡たえぬ。瀧川三郎兵衛も後に熱病をわづらひ、狂亂して口ばしり、我は北畠なりとて、終に狂死けるが、其身墨の如くなり、いきながらこがれ死にける。是みな主君を弑せし天罪なりといへり。

松永彈正は、和州に城を構へて、民を貪りけるが、酒樽をせい高く作らせ、柳樽と名付てこれをとり、夫を崩して塀のおほひの葺板とす。又串柿の串も長さ間半に削らせて取。是は壁の下地にせん爲也。松永城中に萬澤山に聚斂し、何事も不足なる事な

しとおもひて札を立る。此城中にたらぬ物あらば申來り、又は札を立そへよ。褒美すべしとなり。其翌日札を立そへて云、數年民を貪り給ふ故、何も澤山に見えたり。但松永家に事缺物は、運と命と、頓てみなになるべしと書り。其後信長に亡ぼされしかば、百姓は簑笠をうりて酒をかひ、松永滅亡の祝をせしとかや。

織田信長譜曰。天正五年十月。松永黨森氏。海老名氏。守河内片岡城。信忠使長岡兵部大輔藤孝。明智日向守光秀。筒井順慶攻拔之。海老名自殺。信忠進兵攻信貴城。久秀密與雜賀一揆。并大阪門跡通以乞合力。一夕久秀遣使者於雜賀大阪以約期。使者誤道入佐久間信盛陣。信盛捕之獻信忠。信忠曰。是松永所以可亡也。乃與信盛謀。僞爲雜賀使者。納其兵數百人於城中。城中不覺之。以爲雜賀兵開門而納之。比至二丸信忠率大軍急攻之。信盛兵在城內合鬨聲。城中大騷而死亡者多。久秀周章入殿守。信忠使人語之曰。降則赦之。久秀曰。縱雖爲骨。再不謁信長。而打碎其所愛之釜。號平蜘蛛。是信長平生欲取之故也。久秀使其子右衛門久通出城。久通不從。請同死。久秀怒曰。汝不孝也。何拒我言乎。久通乃脫去。於是久秀放火於殿守而自焚死。城陷。久通亦被執而死。衆謂。久通捨父是怯之甚也。信長聞之曰。是彼其父之教耳。其有所思也歟。久秀者元京西岡人也。貧賤而經歷諸州。得仕三好而威權日振。弑義輝公。張臂於洛中畿內。始造殿守。又作長屋。及于三好衰。而遂屬信長。一日大權現謁信長。時一老人豫參。信長謂大權現曰。是松永彈正者也。弑公方。俗謂將軍家號公方。叛其主三好氏。且燒南都佛大殿。是三大事者皆古來人之所難爲也。松永獨兼之云々。久秀平伏恥憤而流汗。赤面頭上如煙之昇也。於是遂叛死。

齋藤山城守道三は、其嫡子不才なりとて愛せず。其

二男三男を愛しければ、二男三男どもも伯兄をあなどりける。伯兄是を憤り、或時作病して久しく引籠居、二人の弟に對面したきよし云遣はす。兩弟何の心もなく來りたるを、兩人ともに切殺し、この由を道三へ云遣す。道三大に怒りて、兵を遣はし嫡子を攻けるが、打負て終に嫡子に殺さる。右の事は、天正軍記に有。太田和泉守慶長十五年に書く。九卷有。太閤記は是を本として書しと見えたり。

甲陽軍鑑に云、謙信氏政の弟を養子とし、又謙信甥景勝をも養子にせらる。謙信卒後、兩人國を爭ひたゝかひに及ぶ。氏政より勝頼へ使を遣はし、三郎を助け、景勝を退治なされ候へと云遣はし、一萬五千石景勝退治に北條より差越たり。勝頼は氏政の妹婿にて、三郎殿のためにはあねむこなれば、勝頼も二萬の兵を催し、越後の內をいづまで景勝退治に出らる。さる程に景勝はろびん事うたがひなしと思ふ處に、景勝より長閑大炊介賄賂を好む事をきゝ、金子各へ二千兩づゝ、勝頼へ一萬兩遣はし候。其御緣者に仰せ付られ候。御旗下に成り可申候。殊に東上野差上可申由に付、景勝と一味になり、小舅三郎殿を此年中に殺され候。今年高坂彈正脇を煩ひ死する故、廿卷めは甥の春日惣次郎これを書す。

若山の城に陶尾張守が嫡男、五郎栖籠りける。陶五郎が家へ、野田寺內、五郎を殺し、其頸を元就へ持來る。昔頼朝奧州の泰衡を討給ひしとき、泰衡が家へ河田次郎と云ふ者、主君を討て其頸を頼朝に獻ず。頼朝河田が惡逆をにくみて斬る。しかれば元就も野田寺內を誅せらるべきなるに、何とて助けおかれけるぞ。頼朝河田を斬るは天下定るの時也。元就野田寺內を助けらるゝは、國家いまだ定らざるの故なり。

豐後國岩屋の地主岩屋五郎三郎重氏と云者、常に獵

を好みけるが、或時唯一人鹿を射んとおもひて、山に行き鹿を見付、岩壁の邊を行しが、踏はづし岩上より墜る。されども岩の半腹の塡石に落留る。上下左右に行べきやうもなき石壁なれば、せんかたなくて居たる處に、老猿一ッ來り、上より見たるが、何方ともしらず見えず。暫有て群猿を集め來り、手毎にかつらを持來ておろす。重氏不思議にうれしく思ひ、かつらを一ッにより合はせ大綱としけるを、猿是を見て上なる樹に引きまとひ、かつらの末を手毎に持ひかへたり。重氏このかつらをよぢて危き命を助かりぬ。むれ猿はやがて盡く逃去りしが、初來りたる老猿は、殘りて物いはぬばかりのけしきして、打向ひ居たるが、重氏立歸らんとすれば、あとにしたひ來る。重氏無下に淺間敷思をしらざる小人なれば、其老猿を唯一矢に射殺してけり。宗麟是を聞給ひ、重氏を呼んで其子細を問給ふ。其翌日使を立て、彼か宿にて切腹させらる。重氏我に對して罪なし。子孫において子細なしとて、父の領地相違なく其子に賜はりける。重氏が彼老猿における天地父母主君の外の大恩なるを、鏃にて報ぜしこと禽獸にもおとれり。さる程に重氏子孫において、やゝもすれば老猿の精たゝりをなすゆゑに、社を作り、山王權現と號して是を祭る。

黑田長政の臣後藤又兵衞、日向の耳川にて、敵と組で川中に落けるが、敵大力にて又兵衞を取ておさへ、既に首をとらんとせし時、又兵衞が馬取是を見て、すぐれたる大力なれば、敵を引のけゝる處に、又兵衞立あがり、敵を擊ち取ける。又兵衞は彼馬取が助けによりて、命を全うするのみならず、敵を討つて高名をしたりければ、本國に歸らば、馬取を一縣とり立、士となし、祿を與んとおもひける處に、彼馬取又兵衞が陣刀をぬすみて逐電す。

六角右兵衞督義鄕は、宇多天皇の後胤、佐々木四郎

高綱の末葉にて、數代江州の大守なり。然るに親父佐々木義秀闇將故に、江州大かた攻とられ、剩家人の爲に所領を奪はれ、程なく病死せらるゝに依て、義郷は一族六角氏の名跡を繼ぐ。僅に十八萬石を領す。然るに石田三成が讒言に依て、此人も既に死罪に究まりける。秀吉公宣ひけるは、佐佐木は數代江州の守護職にて、其家ふるき事並ぶ者なし。我今かれを殺して、名家を斷絶させん事、武士の冥利をしらざるに似たり。義郷一人助けたりとて、天下の騷動にもなるまじとて、領地ばかりを沒收せられ一命を助けらる。抑石田が義郷を讒言したる其子細を尋るに。義郷の家人多良尾彥六入道道賀と云者有。かれが娘おまんと云ひて、世にかくれなき美女なるが、義郷是を妾として寵愛す。石田三成うらやみそねみて、父道賀に親しくして、さまぐ\に所望すれども、主君義郷寵愛の女なれば、石田が所望を承引せず。石田道理につまりながら、なほ執心殘りて、義郷を殺しなば、かの女をとらん事いと安かるべしと思案し、種々樣々に讒を構へ、終に義郷を浪人とせしが、又關白秀次公、かの女房の容顏美麗なる事を聞給ひ、義郷の流浪以後、早速聚樂の城へ呼給ふ。石田大にあきれ、この上は關白殿を亡ぼさんとて、又秀次公を讒言し、難なくこの君をも失ふ處に。かの女房も三十餘人の內にて、文祿四年八月、京白川にて首を刎られたり。此多良尾が娘をとらんとて、石田數年心膽を碎き、罪なき義郷、秀次、及兩家一族幕下の諸將、其外末々の男女に至る迄幾千萬と云事なく、死罪、追放、流刑させし其怨念、頓て石田にむくいんと遍くさゝやき評判せしが、果して逆意を企、其身は云に及はず、一族緣者家人迄悉く斷絕し、末世に至る迄、大惡無道の名を殘すは、あさましき事ならずや。

福原右馬介　直高　二萬石　三成婿なり

熊谷內藏介　直陳　八萬石　同人婿なり

日向國鼓口と云ふ處の町人、七郎太夫と云ふ大宮人あり。奇を極む鶏を百集めてかふ。其うむ處の卵を一ツもそだてず。百鶏の玉子を盡く我一男子にくらはせける事多年なり。かの男子十歳にあまれども、その心はさながら鶏に似て、不斷鶏のまねのみして、鶏潦水の不淸をのめば、かの童ものむ。蟲をくらへば、又蟲を食す。土を掘れば土をほる羽をのぶれば、袖をのぶる。おびえて聲を揚ぐれば、彼も聲をあぐ。年長ずるに隨て、彌鶏の所作ばかりにて、猫を怖るゝ事目もあてられぬあはれ也。終にはやく死す。其父も程なく家衰へて跡絶ぬといへり。

石川五右衞門は、文祿の頃の盜なり。穿斧強盜やまず。秀吉所司代に命じて捕へ。其母幷同類廿人ばかり、三條河原にて烹殺さる。

稻富伊賀守は、天下無雙の鐵砲の上手なり。人所望すれば手拭にて目をつゝませて的を打に、百發百中す。又茅屋の上に鳥の聲するに、家の中より打て中る。初め細川越中守忠興の家臣なりしが、內府聞召及ばれ召出されて、後には所領を拜領し、尾州へ付られける。斯程の名人なれども、朝鮮國の合戰の時、打ける鐵砲一ッも敵には中らざりけるとなり。稟性の怯弱成故にや。

伏見の城責の時、名護丸に籠りし松平五右衞門手勢を下知して、溢れ入敵と相たゝかひ、其身も鎗を提て中門の前に立ち居けるが、筑前中納言の家人比奈津角助、五右衞門と鎗を合せ、勝負いまだ別れざる處に、傍輩田島勘右衞門、比奈津に言葉を掛て、横合に馳來る。五右衞門敵を一方に受んと思ひけるにや、門の方へ引とらんとするを、比奈津踏込で五右衞門を鎗付。門際に於て首をとる。勘右衞門角助に向て、其首は我等も半分の主なり。其心得せられよと云により、比奈津一向許諾せず。其

方何の骨折有て、左樣には云ぞと答へければ、田島が云、貴殿敵と鎗組たれども、勝負區々なるに、我等透間なく馳來るに依て、敵は氣を呑れて引色になり、其方は競を得てよき敵を討たり。然るを貴殿一人の高名にせん事は思ひもよらぬ事なりと云。角助重ねて云けるは、爰にてなにか論ぜんより、主君の御裁許を受べしと云て、兩人黄門の前に至り、件の旨趣べを述ければ、田島が所存理あり所詮相撃に定むべしと下知せらる。角助心服せざりけれども、主命いなみがたきに依て、是非なく訴論を留めしとかや。

本田美濃守に仕へたる九鬼四郎兵衞は、度々手柄有りて、上田表にても心操を顯はし、歌連歌にも心をよせ、やさしき者なりしが、美濃守疎略なるを恨みて、

破れがさ頸にかけてはこしかども
わめかしたにてみのはたのまじ

と狂歌をよみて、彼家を立のき、其後松平隱岐守につかへしが、

おきくらく降横雨にそでぬれて
いまはむかしのみのぞ戀しき

とよみて、又その家を立さりて加藤清正の臣となり、其後黒田長政より千石の領地をうけて、筑前に居たりといへり。案ずるに、一朝のいかりに君臣の常義をわすれ、卒爾につかへをかへしたる輩は、道を失ひたりとすべし。たとひ去べき義有りて其家を退くとも、四郎兵衞が如く、わる口を云ひて君を誹るべきやう更になきを、其頃の武士やゝもすれば出所進退にこの類あり。四郎兵衞一人に限りて、譏るべき事にもあらず。

塙團右衞門は、元來遠州横須賀家にて、須田次郎左衞門といふ。浪人して時雨左之助と名乘り、加藤左馬介へ上の扈從に出、手柄度々なり。後は千石の采地を得、塙團右衞門と號し、銃頭なりしが、

關ヶ原合戰の時、左馬介指圖の場より先へ足輕を出し、左馬介氣色に違ひ、汝は一代將師の職は務むべからずとの、叱におひしを不足に思ひ、伊豫の松山より立退ける時、一句の詩を書院の大床に張付置ぬ。

　遂不留江南野水。高飛天地一閑鷗。

左馬介是を見て無興し大にいかり、奉公を構はるるといへども、中納言秀秋へ召出さる　總じて秀秋へ抱へらるゝ者、諸將のかまひならざりしかば、彼家にて千石を領し銃頭たり。秀秋沒後、程なく薩摩守忠吉朝臣に招かれける。忠吉朝臣は大御所の御子ゆゑ構ひならざりしに、忠吉朝臣逝去の後、又浪人し福島正則へ出けるを、左馬介正則へ構ひ有ければ、夫より道心者となり鐵牛と號し、後に秀頼に召され、籠城せしといへり。

太平一統記に曰、慶長十九年三月七日、加州の陪臣高山右近入道南坊を西洋國に放たる　是耶蘇を深く信ずる故なり。刑に行はるべきを、信長に忠有り、且光秀誅罰の時戰功諸將に越えたり。是を以て罪を宥めて加州に陪臣とせらる。今又禁制に應ぜずといへども、命を助けられて西洋國に放たるるなり。

大阪御陣の節、御中和相整ひ、惣堀をうづめ、石壁を壞る。下奉行として御使番山田十大夫、渡邊半四郎、青山石見守等參向す。抑この青山は、慶長五年、關ヶ原御合戰の時は祖父衞法齋とて、福島左衞門大夫正則の手に屬し、武功をあらはしければ、福島しきりに執し申によつて、新將軍家に召出され、始めは青山常陸介忠成に屬しけるが、還俗して青山石見守と號す。かれは正則家人たりし時より、家康公御心安くおぼしめされ、常に御寢所迄も召寄られし者也。然るに山田、渡邊、青山三人、今度城中に入ける時女房一人立ち出て、御使番青山石見守殿にてはこれなきやと問ふ。石見守迷惑

の體に見えながら、いかにも仰の通りなりと答ふ。時にかの女房石見守にむかひ、御城中にて上々樣御つゝがなく候間御心安かるべし。足下にも無異におはしまし候て、めでたき御事なりと申て內へ入ぬ。石見守同役兩人に對して、各のおもはく近頃面目なき仕合なり。某が婿弁に親類共籠城仕るによつて、かの女房某をよく知て斯樣に呼掛申にや。此事御耳に達せば、定めて御糺明有べしと申す。兩人聞て譬內通ありしとても、既に御和睦なりしうへは、何の子細か有らんと挨拶しけるが、其後家康公の御耳に達し、程なく御成敗ありしとかや。されば前廉に不慮の時のこゝろを揚しかども、城中少もさわがす、忽時の聲を合せ松明を投出し、大筒小筒を打かけしは、この青山が內通せし故とぞ聞えし。

秀忠公御家老中を召寄られて、福島左衛門大夫事、身上取つぶし候へと家康公上意なりしが、今つらつら考ふるに當家に對して、更に不忠なし。然るを身上滅亡仰付らるゝ事、如何ぞやと宣ひければ。本多佐渡守進み出て、上意の如く、左衛門大夫儀御當家へ對し奉りては、させる不義も御座なく候。一年石田三成佐和山へ歸城の時分、石田を討申べしとて、家康公へ參らるゝ衆、福島左衛門大夫、加藤主計頭、黑田甲斐守、淺野左京大夫、加藤左馬介等なり。然ども家康公無用のよし仰せ出され、右の衆中をなだめ給ひ、三成方へは三河守殿に本田を御差副なされ、路次用心仕られ候へとの御內意にて、佐和山へ送らせける。又關ヶ原軍の時も、黑田長政すゝめに依て、左衛門大夫おのが居城を明て、家康公へ貸奉りしかば、則是を御本陣と定め給ひ、終に御利運を得させ給ふ、其忠節に依て、安藝備後兩國を下さる。其後秀賴公二條の御城へ御入りの時、秀賴公たのみおぼしめさるゝは、一番に左衛門大夫、二番加藤主計頭、

三番淺野左京大夫なりしが、左衛門大夫は虚病を構へて罷出でず。是は御當家に二心なき故なり。されども其身に仁心少もなく、唯武勇一遍の將なる故、惡逆無道の擧動のみ多し。先嫡子八助を殺すこと不仁の至り也。尤八助に罪有とは申ながら、骨肉分身の儀を少しはおもふべき事なり。扨又入國の時分、水主に今日の風はなに風と問。地あらしにて御座候と申しければ、入國の節、何條地があれてよきものかとて、彼水主を忽誅戮す。又備後より疊の表をこしらへ出。是其地の名物也。然るに他の大名より上樣へ上りたる疊の表より、左衛門大夫より上りたるは格別あしゝ。此事を聞て、鞆と云所の町人、疊問屋を搦めとり、他の大名へよき表賣たる事にくしとて、疊の上にうつぶしに伏おき、大身の鎗にて、水中にさはさすごとく自身に突殺し、諸人に見物させず。されば彼の町人へ利有樣にあたひを得させば、何もよき表を脇へうるべき。かくの如きの事は幾たびといふ數をしらず。又家中の士大小となく、我心に合はざれば科の輕重をもたゞさず、忽殺害し、或は自身打擲す。殊私慾ふかく明暮算數を考へ、利得をのみ事とす。此故に兩國の人民安き心なく、何ぞ少のあやまり有時は逐電し、自害し、或は水に身をなげ、くびれて死す。歷々の士だに死地をのがれしりぞく事あり。まして下民等の身としてかくの如く成る事は、能々手痛き仕置なればこそ兩國の人民二六時中、焰の內に居るがごとく、八大地獄の苦しみは今の左衛門が領分なりといふ。然る時は左衛門大夫を亡ぼし兩國の人民を救ふこと、是大なる慈悲にして、天道に順ふ處なり。我に忠ありとて、何ぞ天命を背くべきやとの上意にて御座候ひき。左衛門大夫儀己が一身をたのしまんとて、領地の人民を苦め、贓を取りて金銀とし藏に納る。兩國の艱苦誠にあはれなる儀共に候間、今左衛門大夫一人を

亡し、萬民を安堵せしめ給ふ事、理り至極の御内意にて御座候と申上られければ、御内談相究り、終に左衞門大夫滅亡せしなり。然れども世の人此趣をしらず。左衞門大夫武勇勝れたるを忌給ひて、無理に亡ぼし給ひしといふは、其實をしらざる故なり。

堀内主水は、大阪御陣のとき城に籠りけれ共、關東へ忠節有るに依て、秀忠公より召出され、舍兄若狹守も罪科を御赦免あり。浪人となりて道也と名を改む。かれ等は賴朝卿の叔父十郎行家より十六代の後胤也とかや。或說に、かれ堀内道也が子堀内新五左衞門は、幼少のころ父に離れ、年歷てのち若州小濱の城主、羽林忠勝の臣となり、拾遺忠直の時迄つかへけると云り。罪を受て浪人したりし其故を尋るに、堀内が傍輩に加藤伯耆守と號する者有。彼も秀賴に仕へて官位に昇りしゆゑに、陪臣に下り僅かに知行千石を領しけれども、みづから伯耆守と稱し、常に白小袖を着たり。伯耆守が嫡子に縫殿と云者有りしが、小濱の祭禮に妨をなしたる科に依て、忠勝國を退けらる。忠直家督をつがれて後、彼伯耆嫡子縫殿が若州への出入を御免有べしと願ひければ、忠直其旨を老父忠勝へ内談有けるに、忠勝の曰、伯耆既に老年に逮びたれば、嫡子をなつかしくおもふも不憫なり。願ひのまゝに申付らるべし。さりながら縫殿が人がらを察するに、父の殃になるべき者なりといはれたり。かくて縫殿は忠直の赦免を蒙り、縫殿を改めて九兵衞となり、京都若州の間を往來せしが、或るとき九兵衞伯耆が宅に逗留の時、伯耆が二男左門がふしどへ誰ともしらずおとなひて、伯州持病發り給ひたりと告るにより、左門あわたゞしくふしどを出けるが、奥の間へ通る廊下に人有。左門を唯一鎗に突殺す。夜明て伯耆が從者左門が死骸を見付、主人にかくと告げければ伯耆大に驚き、九兵衞と三男

齋とを呼で、此事の穿鑿せよと下知するにより、九兵衛家來の男女集めて糺明するついでに、左門が傍に召仕ひたる女を呼で、左門を呼出したる者の聲は聞かざるやと問ければ、女の聲なりと云により、是より色々吟味せしが、終に三男齋が所存より、左門を呼出したるも齋が召仕ひの女と見えたり。左門を殺しておのれ父の家督を繼ぐべき爲、邪謀鏡にうつる如くなりしと、九兵衛辯舌に任せて父に語りければ、伯州も齋が惡逆を怒り、死罪に行申度と訟へければ、兎も角も父の心に任すべしと有により、伯州九兵衛を以て齋に腹切るべしと下知せしに、齋力なく切腹の座になほり、常に因有傍輩月崎助十郎と云者を呼で、密に語りけるは、我何故に左門を殺すべき。然ども父兄の命なればすべき樣なしといひて泪をながし、助十郎に介錯をたのみ切腹す。父伯州は此事の愁悲に老病おもり、程なく身まかりしが、嫡孫なれば九兵衛が長子數馬に家督を御繼せ有て給はるべしと遺言するにより、九兵衛が嫡子數馬に祖父の本祿を與へらる。かゝりければ九兵衛は數馬が後見して居たりしが、數馬十七八になる頃、蹴鞠を好み、度々鞠の會を催す。或時鞠の友退出せしに、數馬が脇ざしなきにより、こゝかしこ尋ぬる處に、九兵衛其座に來り、差の見えざる事を聞ていひけるは、いつぞや杉本助之進、彼脇差の鍔を所望せしが、故有る鍔なるに依て我等しばらく押へ置たり。然れども助之進此鍔を強て所望すべき爲に、正しく取て歸りしならん。人を遣はして取返すべしと云けるを、數馬承引せざるにより、堀内新五左衛門、山中三大夫と云へる兩人を呼て、九兵衛かの兩人に脇差の失たる事をかたりきかせ、正しく杉本助之進鍔の望みにて、脇差共に取て歸りしなるべし。使者を立て取返すもいかゞなれば、山中氏かの宅に至りよろしく云なして、鍔をば杉本氏に與へ、

脇差を御取返し有つて給はれと云、堀内粗忽の事に思ひ、同心せざりしを、九兵衞、三大夫同意になり、心安き向なれば、少も遠慮なき事也と、あらそふにより、堀内の云、然らばかの脇差の見えざる事を語り出し、若し助之進しらぬ顔ならば、よき様に會釋して歸らるべしと云含めて、三大夫を杉本が方へ遣はしけるに、山中は日來粗忽なる者にて、加藤數馬脇差を失はれたり。貴殿鍔の所望にて、脇差共に取て歸られしと見えたり、鍔をば留め置て、脇差を返さるべしといふにより、助之進甚仰天して、やすからぬ事をいふ人かな、加藤氏の脇ざしにおいては、努々我等はしらぬ事なり此上は御裁許を受べしとて、翌日訴狀を捧るにより、是より双方訴論になり、度々論談に及びけるが、終に至て山中相手に向て、其方數馬所より歸宅する時、我等は何某が門外に在て對面せしに、袋に入たる脇差を、僕に持せたるを慥に見たりと云ければ、杉本聞て、我等其時數馬が宅を出て、天神の森へかかり馬場を通りて歸宅に及べり。其途中にて何某兩人に逢たりといふにより、其あひたりと云傍輩吉田仙右衞門、加藤角之允と云兩人をよびて、家老の輩、其日助之進に逢たるかと問ければ、疑ひもなく其通りなりと云により、山中忽爭負て、是皆九兵衞に頼まれて、僞を申たりといふにより、九兵衞を島田十郎左衞門、數馬を深栖大藏と號する組頭に預け置れしが、忠直此事の罪科を定むべしと有により、家老の面々諫めけるは、助之進が身上にくもりなしといへども、かの脇差の在處しらざるによつて、訴論の邪正分明ならず。其上加藤、堀内は名有者にて、殊更御家老田中又左衞門を始め、加藤が近き緣者多し、願くば死罪一等を御宥め有て、加藤が食祿を召放ち給ひ、堀内に逼塞させて、末々御免有べきやといひけるを、忠直更に承引なく、助之進は身の上に曇りなき上は、あな

がちに脇差の在所を聞に及ばず　然れば小身なる者といへども、杉本に惡名をいひかけて、あらそひたる罪科のがれ難し　加藤堀内たとへ敵有者にても、當家の歷々に縁者有とも、刑罪に私すべからずとて、加藤九兵衞、其子數馬其弟を死罪に行ひ、九兵衞が弟に道龍といへるは、醫たる者にて、此相談を聞かざるにより、一命を許し、堀内新五左衞門に暇を出し、山中三大夫も國中を追拂べしと下知せらる　忠勝始めかの九兵衞は、父の殃に成べきものなりといはれたる、先見の智を稱する人のいへらく、九兵衞は極めて奸惡なる者と見えたり。伯州が二男三男を害するに於ては、たとひ其身は家を相續せずとも、おのが嫡子數馬に祖父の家督繼せて、自由の行ひをなすべきために、奸計をめぐらして、左門と齋とを殺したるにや。又其後數馬が脇差の失たるも不審なり。是も九兵衞が隱惡より出たる事にやと云り。又彼加藤、堀内が家の亡びたるに付て。老兵の語りけるは、大阪の城に籠りたる、將より士卒に至る迄、關東へ内通すべからずと誓約をなしたる中に、加藤、堀内等の筋目有輩は、秀頼の氏神生玉の神水を呑て、城を枕にすべしと誓ひしが、彼兩人城を出たりし故に、かく神罰を蒙り申にやと云へり。

筑前國早良郡発村に、大百姓有しが、屋宅を大に構へ作れり。或時家の内に、いづくより放つともなく。火燃え出て家をやく　消さんとすれどもかなはず、家終に盡くやけぬ。富める者なれば、やがて家を造り、本よりも猶大なり。其後又臼の内より火もえ出て、須臾にさかんになりて、終に又家をやく。彼百姓又新敷造りけるが、ほどなく又やけて、造れば又やけやくる事、幾度といふ事をしらず。其後つひに、貧窮の身となり、奴婢を盡く沽却して、乞食の如くにして、小屋をかけ、只夫婦住ける。其後家のやく事やみぬ。其由來を尋るに、

彼者の親の時、他處より客僧來りて宿しけるが、銀多く持たるを見て、かの僧を殺して、銀を取し其むくひなりとて聞えし。又山家と云所に、商人有り。世々堅瀨と成。是又其先祖高野の僧の宿せしを殺して、其財を取し故也。

筑前國表粕屋郡大隈村の民、不孝にして其父を杖撻す。所司是を公に申して、斬罪に行はる。刑に臨んで其罪に服せずして曰、我罪なし。いかんとなれば、我他人の父母を打たる事なし 我父をこそ撻たれ、是他人の妨にならず。又公儀の法を犯さず。我父は我ものなれば、うちたるとて罪にあらずかなしきかな。我何の罪もなくして、寃殺にあふとぞいひける。

江戸尾張町一丁目の扇屋、細工の上手にて、牛の子を求め、頭より四足迄、虎の皮にてぬひ廻し、生虎なりとて、境丁の芝居に出し、大分の錢をとる。されどもなかせじとて、口をぬひとめし故、食物をたちて、五六日有ては死けるを、とりかへ／＼六七頭も殺しける時、彼扇屋氣色あしくなり、後には一向牛のほゆる眞似して、終に身まかりしとぞ。

讃岐國小豆島に、或者の後園の熟柿を、何者の仕わざにや、一夜の間に散々にくひちらしけるを、にくき事なり。又來りなば射ころさんと待けるに、案の如く夜ふけて、彼かきをむしる音しけるを、のがすまじと矢をさしはけ、うかゞひ見れば、大なる猿腹をたゝきて鳴けるを、なん條おのれたすけんやとて、忽射殺しけるが、胎猿なりしとかや。其後かの男子をまうけしが、面は猿にて身は人間なりしとかや。

上州厩橋邊大胡村の名主が母、七十餘歲になりしが、三歲になる孫をいだきて、常に是を愛せしが、或夜彼孫を喰ひ、手ばかり殘して子に見せければ、是非もなき事なりとて、籠におしこめおきけるとかや。

享保の始め、參河國保飯郡舞木村新七と云者の女房、名いはと云。二十五歲。京都より具して來りけるが、常に其心尖にして、唯狂人の如くなるゆゑ、其夫是を倦て終に出奔しければ、其跡をしたひ、遠州新井迄追掛けゝれども、御關所を通る事ならずして、空しく歸りしが、其後は瞋恚の焰いやましにて、亂心のごとく、顏色も唯ならぬ樣子に見えけるが、或時隣家に死せる者あり。田舍の習にて、あたり近き我林のうちにて、火葬しけるが、彼女其處に行て、半燒たる死人を引出し、腹をやぶり臟腑を摑み出し、小桶に入て索麵などを喰ふ如く、心靜にくらひ居るところへ、施主の者、火の樣子を見んとて行けるが、かゝる體を見て肝をつぶし、走り歸りて、あまたの人に告ければ、やがて村中の者共大勢あつまり、棒ちぎりを持て、是を追拂ふ。彼女少もさわがず、かほど味ひよきものは又有べきか、汝等も來くらへかしとのゝしり、蝶鳥の如くかけりて行方なくなりぬ。其夜近邊の山寺に至り、持たる小桶より臟腑をつかみ出して、例の如く喰ひ居たり。僧侶大に驚き騷ぎて、早鐘を突、里へしらせければ、村の者ども、又大勢馳あつまる。彼鬼女是を見て、爰も又さわがしとて、後の山の道もなき處に分け入てうせぬ。其後いづちへか行けん、二たび見えざりしと云り。

朝野雜載卷之十終

朝野雜載卷之十一

江源武鑑に曰、天文九年十一月八日、屋形京都六角の亭に置るゝ目賀多采女正が子八郎三郎、當年七ッになる。今年七月下旬、名歌を讀たりとて、諸大夫に被成しなり。かの八郎三郎、今月三日、病死のよし、父采女正秀賢が方より言上す。屋形甚だをしませ給ふ。彼八郎三郎七歳にて諸大夫に被任し事は、去る文月下の八日の夜、洛東の河原に出て、螢の飛かふを見て、

岩間とぶ螢は波のうつ火かな

と云發句をつかうまつりければ、洛中の貴賤是を傳へてはやしける程に、今年八月に、禁裏へ召寄られて、常の御殿の御庭に參りけるに、勾當の內侍扇を出し、これにつき一首をつらね申べしとなり。彼扇に深山の櫻を繪に書り。目賀多八郎三郎是を見て、

よも散じ繪にかく山のさくら花
あふぎは風のやどりなりとも

上、甚御氣色よくて、當座に大夫に任じ給ひ、兩傳奏の御方より屋形へ、この童子念頃にそだて、御成人の後、御歌所歌人に被成べきよし、勅意かくのごとく、冥加にやつきけん。今月三日病死す。前代に聞ず希代の事なりと世に諷す。

又曰、天文十二年七月四日、永原安藝守信賴の館へ屋形行移し給ふ。永原屋形を賞する處の床に、足利直義の方より、獨清軒玄惠法印末期のとき、藥をつゝみて上書に

ながらへてとへとぞおもふ君ならで
今はともなふ人もなき世に

とかゝれしものを求めて、名將の自筆也。世にたぐひなき物とて、年來祕藏しけるを床に掛け置ければ、屋形甚自愛し給ひて、此とき玄惠法印より

返し有しと、昔日語り傳ふるなり。吾彼法印の作りし詩を書て、永原家の二幅一對にせんとて書給ふ。

感二君一日恩一。招二我百年魂一。
扶レ病坐二床下一。披レ書拭二涙痕一。

是は彼法印末期の時、作りて返したる詩也しを、今屋形筆を染られぬ。永原甚悦して家門の重寶としけり。

甲州武田信虎は、嫡子の晴信に本國を追出され、今川家にしばらく扶助せられてゐられけるが、公方へなげき申されけるは、某長男晴信に、過ぎし頃領國を追出され、今川にはごくまれ申候。たちまち父子の契りを破る五逆の者にて候。然れば上意を以、晴信を宥められ、歸國仕候やうにと再三申されければ、公方も誠に不便におぼしめして、上野中務に仰付られければ、卽て杉原行丹を使者に下し給ひけり。頓て晴信對面有て、上意の次第を請たまひて申されけるは、抑、子として親を追放仕事、且は三綱の掟を背き、且は天帝三寶のとがめをかへり見ぬに似申、惡逆の者と、各おぼしめされん事、誠に恥辱是に過ず候。父、信虎、國の仕置疎略にして、たとへば町人百姓に至る迄、小罪、大罪をも糺明致さず、小科の者をも或は禁籠死刑におこなひ、大罪の者にても、內緣びいきの沙汰にひかれて免されぬ。又下ざまのやからに、無例の課役をかけ、なげきをあたふ。是のみならず、第一、諸家中の上下、一戰のきざみ、武功の淺深分明ならず 忠賞輕重をみだしゝかば、遺恨下につかへて、軍に利を失ふ事數度に及ぶ。是士卒の氣すすまぬ處也。某若輩には候ひながら、上下に心を涉ひて、年來是をいたましく存るに依て、信虎へ異見をくはへ候處に、却て立腹し、家老どもにひそかに申付て、某を殺害すべき催に候。しかれども天道には直なるを守り、ゆがめるをにくみ給ふ

ならひにて、某早速聞付、用心を仕るに依て、信虎談合の爲に今川へ罷り越され候を幸と存て、夫より領國へよせ申さず候。某を殺す人放にて候の條、親にて候はず。いかでか助け候べき。今迄命あれば有にてこそ候へ。一度我を殺されたる親にて候間、今生の對面は御免なされ、斯樣に仰上られ候はゞ忝なかるべく候。さらずば身體髮膚を父母に受候へば、骨肉の契りいかでやぶり候べきと、つゝしんで申されければ、杉原承りて驚き、言語道斷に覺えて唇をぞ返しける。二三日押留て、樣樣馳走申され、祿を賜はつて歸路し、件の次第を申上られければ、相國ことわりに思召て、重ては此事仰出されもなかりけり。

甲陽軍鑑に曰、信玄公被仰は、自今以後喧嘩の事、不レ依二理非一、雙方成敗なりと相觸候へと宣ふ。然ども各家老寄合仕り、批判の旨言上可仕とて、長坂、跡部、原隼人、酒井右京を以て被仰。其日は内藤修理當番にて、先、内藤に申ければ、内藤がいはく、喧嘩の儀、不レ論二理非一、雙方成敗と被仰付候は、不足を與へてもおめ〳〵と堪忍仕る程の者は、さのみ御用にも立まじく候。さらで諸人丸くなり、何をも堪忍致せと上意に於ては、いかにも無事に覺え可申候へ共、諸士男道のきつかけをはづし、みな恥辱を堪忍仕る臆病者になり候はん。又男のきつかけをはづす間敷と仕候ば、はやかどがちになり候て、法度を背くに罷なり定めて御成敗か國を追はるゝにて候べし。しからば能士一人もなうして、信玄公の御鋒はよわるべき儀、眼前に候。就中、士大將も武道きつかけをはづしなば、武士の道すたり、上の御爲あしく候。其子細は、信州鹽尻の城にて、是にをします五人の御檢使の中、長坂長閑は座席などにては、尤よき人なれ共、男道のきつかけを違へ、右の城をあけて甲州へ歸らるゝに、小山田備中が男道を讓る故、城を持詰候

云々。喧嘩さすまじき爲に、男道を失ひ給はん事、勿體なき儀なり。各はいかにもましませ、いやしくも内藤修理においては、某子供に男道のきつかけをはづしても、堪忍致せと有事は、聊も申付まじ。臆病者跡先をもわきまへず、おのれが心を人にあてがひ、家中にはなにを云ひかけても堪忍すると心得、むさと言をちらし、はをぬくべし。雜言の儀は、先堪忍もならんか。彼弱者が存るは、言にてもまくる程に、あたまをはりても大事有まじと、かさつにかゝつて、たゝきはり仕るならば、縱ひ一類を串にさゝれ申共、所のきらひ有まじ。そこにて打果より外の儀有べからず。夫を兩方御成敗に付ては、親兄弟の身になりては、無吟味なる御法度にて、科もなき子、或は弟を御成敗哉と存候は、何とか御用に立んとぞんじても、各はいかんともあれ、内藤修理などは、餘り御用に立んとも存ずまじ。又子ども不行儀或は辻切罪科の儀、諸人に慮外ならば、かわゆき子にて候間、とりつめ五度も十度も、異見を申ても聞ずば、日本の諸神も照覽し給へ。我れ等上意待奉り、腹をきらするは猶も不便に候ば、髮をそり、他國へ拂ひ候べし。人に慮外致し、諸人の腹立樣に仕掛くる者を、法度に被仰付候はゞ、諸人作法も能なり、人のはら立事有まじ。腹を立ねば喧嘩のあるべきやうなし云々。いつぞや、原隼人小田原へ御使に被越とき、信玄公御意を以て、歸りに鎌倉見物仕候に、絶て久しき事なれば、何の跡も見えわかず。さは有ながら、町人百姓ともに、士とみれば笠をぬぎ、馬よりおり、いかにも慇懃成作法にて候と言上すれば、いにしへの仕置、今に殘りてさやうなり。是等をみて來るは、心の付たる儀なりとて、其方隼人殿を不斜御感有しを、某よく覺え候。此已後は、目附、橫目を添られても、人に慮外を仕る者を、御成敗候か改易と被ニ仰付一て尤かと、先内藤修

理は奉存とまをせば、馬場美濃守、山縣を始、各家老、同く是より別の沙汰有まじきよし申上る。此儀可然とて、新式條十七ヶ條目に定めおかる。是內藤修理工夫の故なり。

又曰、內藏修理內方の母死去なり。この隱居一向宗なればとて、甲州の內とゞろきと云寺の一向坊主盡く來る。去ほどに、餘宗の如く、死人の膳いかにも見事に、內藤申付らるゝ時、一向宗の出家達申は、我宗のならひにて、御阿彌陀樣へ能き食を進上申せば、脇々へいらぬ事にて候と申て、亡者にむけず。內藤修理申さるる、夫は何としてさやうに法外なる立派なりやと有れば、上人阿彌陀こそ肝要なれ。脇へ食を供ふるはまよひの心にて、一向宗から餘宗ををかしく存るといはるゝ。內藤修理申は、亡者かつゑばいかんと問たれば、上人答ていはく、阿彌陀樣さへ食を供ふれば、夫が盡くの衆生へ施しなるといはるゝ。內藤修理手合てさても殊勝なり。他宗に違うて造作も御座なき御宗旨かな。一尊の施し萬人に渉るとは珍し。先重寶なる一向宗かなと譽れば、上人悅びて、さるほどに、我宗ほど殊勝なるはなしと上人いけんなり。然れば內藤修理自身上人の膳をすゑ、殘り百人餘の坊主たちに一切膳すゑず。是はいかんと、坊主達申て膳を乞へば、そこにて內藤修理申さるゝは、やゝ御口の違うたる事哉。上人さへまゐり候へば、脇々の坊主達は、腹一ぱいかと存て此レ如と申。其後坊主達、わびごとして、亡者にも膳をすゑ、皆の坊主も餘宗のごとくに執行ふ。內藤修理りくつの故、一向宗恥をかくなり。

長曾我部元親、四國をとらんとおもふ志有て、兵を舉んと催しける時、夢に我持し弓箭折ると見て、甚心にかゝりければ、土佐の一宮に行て、神職谷忠兵衞と云者に逢て、祈禱をせよと言ける。何の故ととへば、夢見のあしきを語りて、この不祥をはら

ひ、我志を遂るやうに祈るべしと言。忠兵衛聞て、是こそ四國御征伐の爲、目出度御夢に候よ。いかんとなれば、國君の向ひ給ふ處、敵をなす者なくして、弓も箭もいらぬ物に候はんと申す事を、神の告給ふなるべし。さわらば御祈禱にもおよばず。一時もはやく兵を御擧候へかしと云ければ、元親尤なりと思ひ、其まゝ歸りて兵をあげ、終に四國を討平ぐ。其後は谷忠兵衛元親につかへて親幸せらる。秀吉公の威勢盛になり、四國を征せん爲に、阿波に兵を遣はされし時、元親降參の志なし。忠兵衛いさむれども聞ず。然らば先、某上方へ參り、秀吉へ直に對面し、兵の强弱をもうかゞひ來りて後、いかやうにもしたまへかしと云ければ、さらば忠兵衛ゆけとて、遣はす。忠兵衛、秀吉公に直談して、兵威のさかんなるをみて、とかく敵する事成がたしと思ひ、降參の使に參りたり。四國を賜はり候て、御旗下にしたがひ、忠義をなすべきよし申上る。秀吉公大にいかり給ひ、今迄從はざる者を免すべき樣なし。とかく、長曾我部が頭を刎べし。何ぞ四國を賜はらんやと宣ふ。忠兵衛平伏して、是は上意とも覺えぬ仰かな。降參して忠功を盡さんと申元親を、御殺し有べき道理なしと、樣々にわびければ、秀吉公少し御心和らぎて。然ば命を助けて得さすべし。四國の望叶ひがたし。土佐一國を與ふべしと宣ふ。忠兵衛しからば伊豫を差上申べし。阿波、讃岐、土佐同事に力を碎きて取し國なれば、拜領仰付らるべきよし申上る。秀吉公、免し給はず。忠兵衛歸りて此よしを告ければ、元親大きに怒り。汝秀吉に欺れたるか、又は敵に怖れてかくは云成べし。臆病の至りなり。何ぞ秀吉に降參すべき。急ぎ兵を擧て、秀吉とたゝかはんと言へば。忠兵衛秀吉公の威勢、中々對揚のなる敵にてなし。たゞ心を屈して、秀吉公につかへ、土佐一國にても保ち給ふが、長久の謀にて候。

しからずば、かならず家を亡したまふべしと、理を盡して諫めければ、元親いかりをふくみながら、秀吉に從て終に其家を失はざりしと云り。

弘治二年、大友義鎭豐前國を伐んとて發向せらる。ゐきの城攻の時、親清城を堅固に持防しが、或夜の夢に、鸚鵡よく物いへども、鳳凰にはしかじとみて、大友に降參す。其外、豐前國中の城、或は攻落し、或は降參して、盡く大友に屬す。

上杉謙信上洛のとき、人數三千なり。謙信わかき時、景虎といひしが、上杉憲政の讓りを得て、政虎と號せしを、又此とき、公方義輝公より一字を給はりて輝虎と號す。幕の紋一に菊桐、二に澤瀉、三に瓜の紋御免有。且又網代輿と文の裏書御免にて、管領職を賜る。是れ永祿三年五月の事なり。其後、堺、住吉、天王寺、洛中、洛外、宇治、南都迄見物せらる。公方家と三好長慶より樣々の馳走有。其年中に三好松永が私の威を振ひ、公方を蔑如にするを見て、其年十二月に御暇下され、越後へ歸らるゝ時、公方義輝へ密に申上られけるは、三好松永が謀反の企、相顯れて見え申也。もし逆心の氣色候ば、早々御內意有べし。輝虎馳上り、三好松永を誅伐仕候はんと申上らる。義輝公御感不ㇾ淺、堅く御約議有。其後三ヶ年過て、永祿七年七月四日、三好長慶河州にて卒す。松永彈正、三好一類と相計り、かたく隱密仕る。翌年春になり、長慶卒去の事、漸公方の御耳に達す。義輝公大和兵部を御使にて越後へ遣はされ、謙信早々上洛仕られ、三好、松永等を退治仕るべしと御內意有。輝虎上洛の支度せらるゝ內に、三好義繼松原岩城守是を聞つけ、謙信上洛あらば、やたけに思ふとも叶べからず。少も早く本意を達せんとて、五月十九日に御所へ押寄せ、義輝公を弑し奉ると云々。

高坂が曰、名大將は大略出家にするもの也。或とき謙信法興和尚に逢て、大成菓を輝虎とりて、此和

尙に進め奉りて、謙信宣ふ。この栗を十里にたして參り候へとあれば、和尙其栗を請取て曰、則此栗をむき、ごり〳〵とかみわりて食候はんと和尙宣ふ。謙信、殊外機嫌よくましましたると聞けり。

高橋紹運若年にて居られし時、其名を彌七郎と云。其兄鑑理より齋藤鎭實が妹を娶るべき由、既云合せ有 其後合戰多くして物騷しければ、婚禮延引す。或時彌七郎と鎭實對面の刻、彌七郎申されけるは、兄にて候者、內々御妹子を申請、我等と合宿有べきよし、御契約申候處、世上の息劇故、今迄延引候。頓て申請べく候間、其御心得有べき由、直談せらる。鎭實答て曰、仰の如く兼て御舍兄と申合せ候へども、其後妹疱瘡仕、見苦しき體に罷成候。かくの如く候ては、迚も御覽じ居られ候事なり難く候はん間、今に至ては進候事叶ひがたく存候と云 彌七郎申さるゝ、近頃存寄ざる仰にて候。吾等事色このみを仕り候ての事にて是なく候 齋藤殿は御先祖より武の譽れある弓取にて候。其血筋を請候はゞ、子孫に至て定て不覺成者は出來候まじと賴もしく存、所望申事にて候。御辭退に及ぶべからず候とて、頓て婚禮整へられしなり。其腹に統虎も、統增も出生せらる。其頃彌七郎未だ二十歲にもみたず。

彌七郎後に主膳兵衞鎭種と云。元龜元年、高橋が家を續て、三笠郡を賜はり、寶滿、岩屋兩城をかたむ。其後法體して紹運と號す。

江源武鑑に曰、天文二十三年七月二十日、屋形山門惠院に詣で給ひ、廿一日に志賀の舊都に移り給ひ、これかれをながめて、昔日志賀寺の上人の住居せし舊跡をみたまひ、苗鹿權內を召て、かの上人の爲に一字を建給ふ。繪師を呼で彼上人を繪像に移されしが、屋形世俗に語りつたふる事を思召出給ひて、彼繪像の傍に、京極の御息所を、いとあでやかにかゝせて、古歌を二首、屋形自ら筆を取て、

初はるのはつねのけふの玉ははき
　手にとるからにゆらぐたまのを
極らくの玉の臺のはちす葉に
　われをいざなへゆらぐ玉のを

信長公天下を取給ふ時、信長と同年同月同日同村に生れし者を尋ね出し給ふ。きはめて貧賤なる者也。信長宣ひけるは、我等は天下を取、汝は貧賤也同時に生れても天命大に不同。彼者申けるは、公方様と我身の上と大に違候ても御座なく、唯一日の違にて候と申。一日とはいかむ。答て曰、天下を持たまふとも、貧賤に極るといふとも、昨日之事、既に過去候得ば、富貴。貧賤いづれもことなる事なく候。明日の事は上様の御身の上も、いかんともしられざる御事に候。今日一日のみ上様には天下の主として御たのしみ、我は貧賤に苦み候と申上ければ、信長公尤なりとかんじ給ひ、衣服金銀等多く下さる。古歌に、

世のなかのものうきことはけふばかり
　きのふはすぎつあすはしられず

と讀るこゝろなるべし。

又明の太祖と同時に生れし者を召て、問給ふ事有。皇明通記に見えたり。

武田勝頼長篠の合戰に打負、甲州へ引入られし時、高坂彈正は鎌倉押へに差おかれけれども、謙信の押へ能申付置、こまんばと云處迄、八千の人數を卒して出、勝頼に逢ふ。勝頼申されけるは、今度無分別をして、長篠にて戰ひ、何れも戰死す。是非なき次第、口惜と有ければ、彈正承はり、殿はわかくましませば、申事なし。たゞにくきは馬場、山縣、内藤、古屋、其外何れも久き者共にて候。此度の合戰御無用と申上て、御承引なき時は、各御所前にて切腹ならばなされたくとも、今度の合戰はなられまじきものを、腹を切ずして各討死せし事、返〴〵も惡き者共かなとぞ申ける。

信長公天下を取給ふ砌、三好長慶の臺處人坪内何某を生捕、本より庖丁人の體なれば、誅戮にも逮ばず、四五年も放囚人にて居けるが、信長公の御賄頭市原五右衞門、出頭人の菅谷九右衞門に聞て申けるは、囚人の内、坪内は三好家の料理人にて、鶴鯉の庖丁は申に及ばず、七五三纏の膳、何にても公方家の法式、存ぜずと云事なし。其上子供兩人は御臺所にて召仕はれ候事なれば、御料理人にいたしてはいかゞ候はんと申、菅谷尤なりとて則此旨を申上る。信長公の曰、其者に料理させ、きこしめされて、其出來不出來に依て、思食の旨有とて、其晩の御料理を坪内に仰付らる。扨御料理の次第、其品々を殘らず煮取にして御膳を仕立上る。信長公御料理を召上られ、以の外御氣色損じ、散々の鹽梅水臭し。其坪内めが首を刎よと怒りたまふ。其趣を坪内に言聞せければ、坪内が曰、然らば明朝の御料理を今一度仕る上、夫にても御意に叶はず候ば、御誅戮を蒙るべしと語る。菅谷又この旨を申上る。信長公暫くの御思案有て、さあらば明日の料理を申付べしと仰せ出さる。翌朝又御料理を仕立上るに、其風味甚美なる故、御感斜ならず、忽御家人に召出さる。坪内が曰、初の御膳の鹽梅は、第三番通りの御膳に仕立申候。御意にいらざる筈にて候。三好家は筑前守長虎、下總守長秀、薩摩守長光、修理大夫長慶、左京大夫義繼迄五代、公方家の御仕置を預り、毎年高上るが家風にて、料理なども至而華奢なる故、其鹽梅を仕り候へば、御機嫌そこね申候。翌朝のあんばいは、田舍風に仕立かへつるが、却而御意に入候と云。聞く人、しと、みな人わらひけるとかや。坪内が言を感ず。但信長公に恥辱を與へまゐらせ明智日向守が逆心は、欲心より起らず、信長公を恨み奉る事の深重にして、終に君臣の義を忘れたりと云り。或時、信長公の御前にて酒宴有けるに、七

盃入の大盃を、柴田勝家呑ほしてひかへ居けるを、信長公上意に、明智にさせと仰せらるゝ勝家則彼盃をさす。日向守固辭して、此御盃にては存もよらず。ひらに御免下さるべしと云。信長公御氣色損じ、日向守をうつぶせにおし伏せ給ひ、御脇ざしを抜たまひて、酒をのむべきか、この脇指をのむべきかと、御折檻有故、日向守是非なくかの大盃にて酒をのみ、大に苦しみたり。其後、稲葉伊豫守家人那波和泉、齋藤内藏助を、日向守高地にて召抱へけるに、伊豫守方より度々斷り申せども返さず。信長公聞給ひ、明智を召て、彼兩人を早々伊豫守方へ返し候得と宣ひけれ共、御請を申上ざるに依て、信長公甚せかせられ、日向守が兩の鬢をつかみたまひて、閾の上に押付、きびしき御折檻なり。日向守敬み恐ながら、三拾萬石の大祿を下しおかれ候へども、身の慾には仕らず、よき士を召抱候は、ひとへに上の御爲にて御ざ候と申上ければ、信長公立直り給ひ、おのれ脇差をさしたらば成敗するやつなれ共、丸ごしなれば命を助ると宣ひて、奥に入給ふ。又其後家康公、穴山梅雪御同道にて、安土へ御上りの時、大室坊を御宿所に定められ、御馳走は日向守に仰付らる。光秀山海の珍物を集めて用意す。信長公御放鷹の御ついでに、大室坊へ立寄せ給ふに、五月溫氣故、魚鳥さがりて臭かりければ、信長公甚御機嫌損じ。御草鞋召ながら、こしらへ立たる膳部以下悉く蹈破給ふ。光秀迷惑して、又新らしく膳部魚鳥等をとゝのへ集め候處へ、毛利輝元備中口へ出張致に依て、明智事早々彼地へ罷下るべしと仰出さる。光秀大に怨て曰、大分の支度に數多の金銀を費させ、又候や、西國立と仰付らるゝは、なされ度まゝの被成やうなり。もはや是非に及ずとて、勃に謀叛を企けると云へり。

内大臣信雄と羽柴秀吉矛楯に及びけるとき、池田勝

入家老をあつめ、何方へ随はんやと相談せられける。片桐半右衛門末座に有しが進み出て、秀吉は傍輩なり、信雄は主君の御子なり。信長公の御取立にて御恩深し 義理の當然にて候へば、信雄に屬し給へと云ければ、諸人尤也とて決しけるが、家老退出しける時、伊木清兵衛一人跡に殘り、勝入に申けるは、信雄に屬し給ふ事、尤理の當然にて候。然れども、信雄は力量なき人にて候。信雄に御したがひ候はゞ、池田の家滅亡うたがひなし。秀吉に御與力候ば、かならず御家長久仕るべく候。家の興亡を思召れ候は如何と申ければ、勝入又この議に同じ、秀吉に屬し、長久手に於て戰死す。此とき片桐が曰、義理に背きて秀吉にしたがひ給ひし故、かくの如くの禍有と 伊木が曰、武士の戰死古今類多し 戰死して秀吉に忠を盡さるゝほど、彌池田の家繁昌の基なりと。

夫不義にして家をおこさんより、義有て亡びんにはしかじ。伊木が言は巧言を廻らすと云ふべし。

片桐は子なくして、三左衛門殿の弟を養子とす。池田河内守と云 河内守孫を池田大學と云。二萬三千石を領。備前の家老なり 伊木清兵衛後に豐後と言、豐後が曾孫を勘解由と云。三萬三千石を領す。

秀吉公樂田に於て、諸將を招き給ひ、信雄家康が、池田、森を打取て、小臂を張と云共、今見られよ。日ならずして、兩人共に我門に馬を繋ぐべし。面面鋭氣を屈すべからずと仰らる。尋常の將ならば、是人を慰する一言なりとも思ふべきに、秀吉公の度量たぐひなきに依て、皆々感服し、勇み悦びけると也。

長久手のたゝかひに、池田勝入父子戰死す。池田が兵士百人計一手に成て引退く。川窪新十郎忠隣、かの敵を追懸しに、敵兵一人取て返し、しばらく突合

しが、川窪馬上より突落されけれども、鐙かたくして裏かゝざる故、忽起上りしが、彼敵本より歩立なりしかば、川窪が馬に打のりて走去る。後に川窪新十郎、池田が家人牧野助右衛門に逢て、長久手にて我等と鎗を合たるは誰人ぞと問けるに。牧野が曰、御邊を馬より突落したるは土肥權左衛門なりと語る。川窪が其日乘たる鞍は、黒地にゐのこを蒔繪に付たる作のくら也。川窪彼鞍を數代持傳たるが故、土肥方へわりなく所望せしかば、彼くらを川窪に返しけるとなり。

秀吉公、家康公と和平ましますの後、家康公より本多中務を使として指のぼせらる。秀吉公對面有て後引手物を賜はる。定家の色紙、此たびはぬさも取あへずの歌、吉光の脇差、佐藤忠信が冑、右の三種を賜はり、本多過分の思ひをなす。就中、忠信が冑を一入悅ばんとおぼしめさるゝに、悅ぶ氣色見えざる事不審をなし給ひ、內證いか樣思ふ處有べし。相口の者に問せよと仰せける故、或人尋ねけるに、本多が曰、冑拜領申す處は過分至極也。扨又忠信が冑とて夫を滿足には存ぜず。其仔細は、忠信に劣るべき事なければ、あやかるべきとも存ぜず。家康に對し、けつく忠信より增たる忠節の働きも仕りたり。しかれば、忠信が冑を有がたく存ずべきやと申ければ、秀吉公聞し召て、大剛の者かな。家康は能士を持たり。とうらやみたまふとなり

天正十四年四月、同年五月十四日、秀吉公の妹朝日姫濱松へ御輿入なり。

天正十五年、秀吉公九州發向の時、肥後の國士數十人に本領を宛行はれ、佐々成政が與力に定らる。相良宮內少輔賴房も本領球磨郡を下し賜はり、家人源水休甫をば御供に召具せらるべきよし仰聞らる。休甫畏て言上しけるは、上意有がたくは存奉り候得共、某は相良譜代の從士にて候。願くは御

発被下べきよし辭退に及びければ、秀吉公御笑ひ有て、汝は筑紫にのみ住なれて、よろしくおもひ、洛陽をしらずやと宣ひければ、休甫取あへず、

うつせみの羽よりもうすき身を持て
　つくしよしとはいかゞいふべき

秀吉公休甫が忠志を感じ給ひ、御いとま賜はりて歸りける。

秀吉公の御前に、家康公、利家卿、輝元卿伺候の時、秀吉公仰せけるは、各は日本にての大名なり。大名にて人に勝れたると思へる事有べし。各の自賛を申さるべし。時に各讓りて先輝元の答に、上意のごとく某大身に御座候へ共、別に長ずる處も御座なく候。しかしながら、吉川、小早川と申よき後見を持申て候。是他家に勝れたるかと存るよし申上らる。次に利家の曰、某は三ヶ國を領し候故、人を多く持申て候。加州の居城より大阪迄道中一人も透間なく立申程につゞけ申べしと申上らる。家康はいかにと秀吉公仰けるに、家康公仰られけるは。某は毛利殿の如き後見も持申さず、又大身には御座候へ共、すぐれて人多くも持申さず候。但金銀多く持申候間、居城より大阪迄金銀をひしとならべ申すやうにと仰付られ候共、不足なきほど所持仕候と仰せられ候が。秀吉公輿に入給ひて後、家康公智謀深し。能人を多く持たりといはゞ、我心もとなく思ふ事もあらんかと思慮して、たゞ金銀多く持たりと云ひし事、淺からざる思慮なりとぞ仰られける。

天正十八年、小田原御陣の時、尾張内府信雄公駿河三枚橋に御陣を据らる。家康公は長窪に御陣を取給ふ。三月廿八日より秀吉公三枚橋御着陣に付、御先手の諸大名皆浮島が原迄御迎ひに出らる。信雄公、家康公も御迎に出給ふ。秀吉公は緋緋縅の御鎧に、唐冠の御甃金の大熨斗付の御太刀二振、金の大土俵空穗の上に征矢一筋差て、朱の滋籐の

弓、仙石權兵衞が進上せしを御持ちなされ、金の瓔珞の馬鎧懸たる七寸の馬に召、餘情をふるひて通給ふ。御供の面々も異形の出立なり。千利休は金の茶筅付たる七節の柄釣さし、樋口石見は鼓のどうのさしもの、狂言師番內は三番叟の裝束なり。其外色々樣々の出立、記すにいとまあらず。扨御迎に信雄公、家康公御出候ひしを、御覽被成、何も高家也。殊信雄公は御主筋なれば、乘打いかゞとおぼし召れけるにや　又其頃彼御兩人小田原へ御內通の雜說も有ける故、其事を思召出され、禮儀ながら御兩人の前にて、御馬よりひらりと飛おり給ひ、太刀の柄に御手をかけられ、いかに各は逆心と承り候ひぬ。さも有らば、御立上り候へ、一太刀まゐらうと仰らる。信雄公は赤面してとかくの詞を發せられず。家康公は諸軍勢に對られ、御出陣の砌、太刀に御手をかけさせられ、目出度御事なり。何れも恐悅に奉存候へと、高らかにおほせらる。秀吉公其後何たる御意もなく、又御馬に召れ、御とほりなされしと也。見聞人みな家康公の御勇智を感じ奉りける。

秀吉公の發句に、

奥やまにもみぢふみ分けなく螢

是を紹巴承りて、螢はなかぬものにて候よし難じければ、太閤いかり給ふ。細川玄旨御前に有て、螢もなく物にて御座候。古歌に、

武藏野のしのをつかねて降雨に
ほたるよりほかなくむしもなし

と申されしかば、秀吉公御感有　此歌は聞歌とて、誠に螢のなくにはあらず。

秀吉公伏見に御座の時、おごるものは久しからずと云高札を立たり。御近習の輩其事を申上ければ、秀吉公打わらひ給ひ、おごらぬものも久しからじとのたまひけるとかや。

毛利の臣桂と云老人語て曰、秀吉公の御時、中國九

國の諸大將高麗へ指し渡さる。彼國の渡口より切
隨へ、既に朝鮮の都へ押ひらんと小西、大谷、石田
三奉行相談して、日本勢の手分を定む。小早川隆
景は武道功者の由にて、太閤の御指圖を以て談合
人に指渡さる。石田治部諸備の定めをとゝのへ、
隆景に向てまをしけるは、朝鮮の都へ押入る備定
を仕り候也、御覽候へ、是にても功者衆は非議を
御打候哉と申ければ、隆景の曰、御名代のなさる
る儀を、我等に何とて非を打申事の候べき。御工夫
の上を以て定められたる儀に候へば、是にしく事
何か候べきと申されければ、石田又申けるは、太閤
の御指圖にて、弓矢談合の爲御渡海候貴殿。思召
なき事有べきや。思召の處おほせ候へと、にく〳〵
敷申ける心中には、我手分の外、別の事有まじと思
ふ氣色見えければ、隆景の曰、御備定め見申樣に
と有に依て拜見申也。別條某申分もなし。御談合
と候はゞ、又存寄も有之候。ともかくも各の御指
圖に過る事は有まじとまをされければ、石田申け
るは、談合申まじきにあらず、思召寄仰られ候得
と申ければ、隆景のいはく、遠慮仕候へば却て太
閤に對し奉り不忠なり。御用にたゝざる事は、指捨
られ候へ。先申て見るにて候。朝鮮の都へ御働入
の備立、殘處なく候。御勝利にて御座有べく候。
さりながら、軍は時により所により、思ひ定め
たる圖のはづるゝ事も有ものにて候。是はみな勝
軍の評定にて候。自然負る事も有ものにて候へば、
負たる時の御思案少しは遊ばし候へかしと申され
ければ、石田目をふさぎ、柱によりかゝりて、し
ばらく有て曰、小早川殿御免候へ。先刻より不呑
込なる事を申候。さらば負たる時の思案仕るべし
とて、紙を一帖手に持て、右筆を呼で奥の座敷に
入、少の間に都迄の傳の城取の繪圖を書て、城主
迄を書付來り、始は中國衆々々と許りしけるが、
氣色をひきかへて、小早川殿御覽候へ、負たる時

の思案かくのごとく仕りたりと申ければ、隆景のいはく、尤の御事也とて、席をひらきける。其後追付所々に傳の城普請有て、城主を置、終に都に押入ける。後に日本勢深入して敗軍のとき、傳の城々迄引取ては退、次第に引て、終に利を得ける。此ときより隆景をば、治部少輔信仰有つる也。

秀吉公諸臣に對し歎きて曰、我ほどの大成幸有者古今にあらじ。其故は國取が天下を取士が國取となるは勿論幸なれ共、其初めも又賤しからざれば、大なる幸とはいひがたし。我微賤より起りて天下を取、位は大政太臣に至り、且又朝鮮迄其威を振へり。是大なる幸にあらずや。しかれども、人の命はかぎり有ものなり。我年既に老たれば久しく天下を保ちがたし。只この死と云事有て、我大なる幸も萬のたのしみも、頓て盡く果ん事、なげきても餘り有とて泪ぐみ給ふ。諸臣も又尤と稱す。爰にそろりと云者有しが、太閤に申けるは、是は仰とも覺えず候。私は左やうには存ぜす候。其故は、死と申事御座候て、人の樂と申事も幸も出來候。死と申事これなく候はゞ、人間のたのしみは御座有まじく候。むかし王代の事は遠く御ざ候。近代は賴朝始て臣下として天下を御とり被成候。賴朝若御死去なく、其後の尊氏も信長公も御死去なく候はゞ、唯今の上樣は此天下は御取なさるまじく候。しかれば死ほど人間の目出度事は御座なく候と存るよし申せば、太閤甚御悅びにて、實に汝が申ごとく、古の天下とり、賴朝を始として、今に存生にて天下を守り給はゞ、我此天下の主と成て、此樂みはあらじとて感じ給ひしとぞ。

曾呂利新左衞門は南庄目口町刀の鞘師なり。細工に譽れ有。小口に刀を指入に、そろりと鞘によく合ゆゑに、異名にそろりと云はる。後に太閤へ召出され、細工を承る。口のよきものとて、細工の名人のみならず、そろりが咄とて世俗に云傳ふるな

り。臨終に秀吉公上使をつかはされ、何事ものぞみはなきかと上意有ば、別に望みはなく候。若御一門中へ御書にても遣はされ候はゞ、片便ながら届け申すべき由申上る。臨終迄も嘯は止ざりしとかや。詩歌をも作れり。

隆景金吾殿を養子にせられし事。安國寺聞て、隆景に行、御養子御望のまゝに相濟候事、千秋萬歳目出たく存候。然れども是は貴公御一代の御あやまりなるべし。其故は、御養子をなされ候て、多き御一族の内、何れにても國を治め給ふ器量を御見立候て、御子になされ候はゞ、末の世迄筑前は中國と同く、毛利家の御分國成べきに、他人の金吾殿を御やしなひ、御國を讓り給はん事、筑前は差上られたると同じ事のやうに存候。貴公をば上樣別而御愛敬被成候へば、今一ヶ國も御取添なされ候とも、成るまじき事とは存ぜず候。左候てこそ、毛利家の國も彌廣くなり申べきに、我等は此儀大なる御思案違と存るよし申ければ、隆景聞て、西堂は左やうに思はれ候が。我等存候とは裏表にて候。我平生の氣遣ひは、毛利家の分國八ヶ國にて、其上筑前を我等拜領し、凡九ヶ國に至り候へば、毛利家には國甚多過たると存、却て毛利家の禍になりなんと是のみ心もとなく候。然る故に我國をば毛利の子孫にゆづらずして、金吾に讓り候。國を取にも種なくしてはとられぬものなり。我等は種の見付これなく候へば、何を種として國を望むべきぞや。種なくして欲深くば、身の禍となるべし。我身は老寄候へば、頓て身終るべし。我等死して毛利家の事、唯今見る樣に候。元清長命ならば長久の謀も有べけれ共、病死なればたのみ少し。相構て種なくして、國をのぞむ心有べからずと宣ひければ、安國寺道理に屈服して曰、短才なる事を申出し、面目を失ひ候。然ども後學の爲能事を承り候と申て歸りける。其後安國寺は隆景の戒をわすれ、石田

が亂に與し、輝元をすゝめて終に其身を亡ぼし、輝元の國をも多く失ひける。

隆景より毛利輝元へ遺言三ヶ條有。其一にいはく、天下亂るゝと云共、輝元さし出て、兵革の事に預り給ふべからず。たゞ我分國を堅く守りて、失はざる謀をなし給ふべし。いかんとなれば、輝元は天下を保つべき器量にあらず。もし分限を安んじ守らずして差出て、天下兵革の謀に預り、或は我分國の外にのぞみ出來なば、かならず今迄持たる國をうしなひ、其身もあやふからん。其二ッにいはく、安國寺と云僧は勝れて利口の大佞人なれば、人の國をもくつがへすべき者なり。かならず愼で彼に欺かれ給ふべからず。其三に曰、輝元領內の船着に、筑紫大名より屋敷を立、茶屋を造り、上方往還の休み處にせんと、宅地を所望する事有べし。是中國をうかゞひ兵を入るゝの基也。毛利家の禍となるべし。かならず與ふべからずとぞ云ひ置れける。其後石田治部少輔亂を起せし時、安國寺がすゝめに迷ひ、石田に與し給ひけるが、石田が黨、關原の戰に悉く亡びて後、輝元其身危かりしが、辛うじて其家はほろびざりしかども、領地八ヶ國の內六ヶ國は召上られ、周防長門兩國を其子息に賜はり、其身は剃髮して名を宗瑞と號し、隱居し給ひける。隆景の遺言三ヶ條の內右二ッは少も違はず。され共浦屋敷の事は其沙汰なしと、みな人おもひける處に、遙に程經て後、黑田長政より毛利家に使を遣はし、上方往來の時、休息の爲茶屋建申度候間、周防の寶屋敷と云處を、御かし候へとのぞみ申されける。この時は兵亂既にしづまり、天下無事なりしかば、長政定めて何の心もなくてこそ、屋敷をばかり給ひつらん。毛利家より彼屋敷を借たりとも、何の禍も有まじけれども、隆景の遺言三ヶ條の內、二ヶ條迄違はざりしにこ

りて、此やしきを黒田にかしなば、又いか成禍と成なんとて許容せられざりしと也。隆景平生思慮深く、未來をも能かんがみられし事、みなこの類也。隆景逝去の事、太閤伏見にて聞、驚きて御手を打給ひ、扨々惜き事かな。日本の賢人にて有しに、才智にて命を延るものならば、隆景は百歳迄も命を保つべきに、力に及ばざるは人の命なりと仰せければ、御前に前場半入とて、御伽の坊主侍りしが、上意のごとく惜き人にて御座候。よき中國の蓋にて候に、殘り多き事にて御座候と申上ければ、太閤聞給ひ、扨々汝は眼のくらきものかな。隆景を中國のふたと見るはくらき眼なり。日本のふたにしても、あまり有る隆景成とぞ仰ける。

淺井物語に云、淺井備前守長政先祖は、後花園院嘉吉の頃、三條の中納言政氏勅勘を蒙り、佐々木京極に預けられ、江北淺井郡丁野村に有り。其子、京極三郎に仕へて、淺野新三郎重政と名乘、其子孫也。長政に子四人有、嫡子萬福丸、二女秀頼公の母、三女は秀忠公の御内室。四女は京極若狹守高吉室也。

聚樂物語に云、秀頼公の母は淺井備前守長政息女なりしが、世にたぐひなき美人のよし大閤聞及び、しのびやかに迎へ給ひて、淀のわたりに新造に家を建、一柳越後守を守護とせらる。

秀次公死去の後、秀次公の母君は、都の内に村雲の御所とて、新造に家を立居給ふ。七十三にて身まかり給ふ。

松丸殿は、京極長門守高吉の息女にて、京極宰相高次、同侍從高知の妹なるが、かくれなき美女の聞え有し人なり。初は若狹國小濱の城主武田孫八郎元明の内室也。孫八郎、一年、朝倉義景に内通の風聞有て、信長公の不審を蒙る。世間を憚り居られけるに、信長公の沒後、天正十年七月二日、秀吉公丹羽長秀に仰て腹切らせ、其内室を呼び迎へて甚

寵愛せらる。後に伏見の城松丸におはしければ、時の人松の丸殿と云ならはしたりと云り。淀殿も松丸殿も大閤の北方也。寵妾とはいひがたし。いかにとなれば、淀殿は信長公の御妹の御息女といひ、殊さら秀吉公へ迎へられし時も、妾の樣にはなかりしと聞。又松丸殿は、淀殿の御爲には主君の筋目有人なれば、是もおとしめていふべからず。すべて其頃この類有り。一年、上杉景勝、秀吉の旗下となり給ひて上洛有 或とき、秀吉公、景勝に對して、我貴殿の奥方を媒すべしと宣ひければ、景勝承り、某先年武田勝頼が妹を呼迎へて妻となし候ひぬ。若上方に妻を召置べしと思召に於ては、本國より召上すべしと申されけるに、秀吉公さにはあらず。凡國を保ち天下をしる者は、妻はいくたり有ても苦しからず。由て我に從はれよと有ければ、景勝は秀吉公の仰せにしたがひがたく思はれしとぞ。又羽柴（本名蒲生）飛彈守氏鄕の內室、美婦の聞えありとて、文祿の始、氏鄕死去の時、蒲生の家臣を召れ、急ぎ後室を會津より呼上すべし。信長の御息女なれば、別殿を構へ、淀殿、松丸殿の如く、御臺に備へ置べしと仰せらる。同文祿のころ、秀吉大明帝の婿と成べしと催されし事も有。これらの證據あれば、淀殿も松丸殿も、大閤の北方なるべし。

本多作左衞門重次は、秀吉に憚り給ふ事有て、御取立なさるゝ儀なりがたく、上總國小井土に於て、わづかに三千石の地を下され、鷹野を致して樂しみ候へと仰せられ、度々御鷹などをたまはる。知行所に蟄居の內死去せしが、舊功を思召候て、其子飛彈守成重越前國丸岡に於て、五萬石の城地を下され、三河守忠直卿の家老に仰付らる。本多伊豆守と本多飛彈守を越前家の兩本多と云。

弘治三年正月十五日、今川義元の取はからひにて、東照宮御元服、藏人元康と號せられ、御婚禮相整

らる。義元の伯母婿、關口刑部大輔親永の御息女也。

永祿二年三月、駿府に於て三郎信康君御誕生。

同六年の秋、御諱を家康と改め給ふ。

同十三年、三郎君へ信長公の御息女御入輿。

元龜元年、三州君御元服。

天正二年四月八日、秀康公御誕生。故有て本多作左衛門へ御預けなり。御幼君於義丸。

細川讃岐守賴春は尊氏の長臣なり。其子賴之より細川家繁昌す。應仁の頃は都合九ヶ國細川の一族領之。三好長輝は細川の長臣なり。長輝が子三好長基入道海雲、細川晴元を取立て、細川の統領とす。海雲威を逞うしければ、晴元憤て是を殺す。海雲が子四人有。嫡子長慶攝州中ノ島の城に有て、畿内の政を取行ふ。次男豐前守義賢、三男安宅攝津守冬康、四男十河左衛門一存なり。各一同に晴元を恨み兵を起し、細川高國の子氏綱を取立て主君とし、晴元と合戰す。氏綱阿波の勝瑞の城に居て、持高と改號し、細川の棟梁となる。持高三好義賢を惡んで殺さんとす。義賢持高が遊に出て小勢なるを見、忽是を圍む。持高自殺す。是より三好彌威を振ふ。義賢髮を薙て實休と號す。勝瑞の城に移て諸國を從へ、兄修理大夫長慶は洛陽へ出て天下の政務を行ひけり。此とき將軍家甚衰へ、所領も二十ヶ所にたらず唯三好の天下と申けり。持高が子直之を屋形に取立置と云へ共、萬事はみな實休が心に任せり。

江源武鑑に云、永祿八年五月十八日、堀伊賀守を京都六角の館につかはさる。是は三好が計略の程を聞ん爲なりと云々。

同十九日、酉の刻に、昨日上洛したる、堀伊賀守秀國觀音城へ歸り來て、三好逆心にて、公方他界のよしを一々言上す。其旨は、今卯の刻に、三好山城守入道笑岩、同下野守入道釣閑、同日向守入

道釣垂、松永彈正忠通秀、息右衛門佐、岩成主稅介、松山新入松謙、其勢一萬三千騎を二手に分て、將軍の御所へ攻寄す。大手の大門口は三好山城入道、松永父子を先陣の大將として七千騎にて押寄、東の鎌倉御門へは三好日向入道、同下野入道、岩成松山、先陣の大將として六千騎にて押寄す。卯の下刻より、大手鎌倉口の寄手、一度に鬨を作る事三調なり。御所方より大手の大門口へ出、防ぎ戰ふ面々は、長岡主殿頭、同兵部大輔、細川三河守、小森左京進、同忠彌、澤田但馬守、和田平太夫、乾伊賀守、土岐惣五郎、尼子新左衛門、松原道友齋、同小三郎、高木右近太夫、一色淡路守、同又三郎、杉原兵庫頭、西川新右衛門、同小十郎、森丹後守、同小四郎、粟津甚三郎、輪阿彌大貳、青山三左衛門尉、加藤甚右衛門尉、柳原道樂齋、同右馬權頭、黑田十兵衛尉、木造右近大夫、德山角兵衛、山内主馬允、同備中守、毛利藤藏、朝日新三郎、同兵五郎、河野藤内、相馬傳兵衛尉、合て三拾八人、此外、外樣の番衆加へて其勢四百には過ず。鎌倉口を防ぐ面々には、上野兵部少輔、同與八郎、武田左兵衛佐、谷口民部少輔、畠山九郎太夫、結城主膳正、沼田上野介、同甲斐守、同三彌、西尾左馬介、松井丹波守、同新次郎、細川宮内少輔、荒川治部少輔、同刑部少輔、彥部雅樂頭、二宮彌四郎、寺司與三郎、飯田左兵衛、上野中務大輔、彥部孫四郎、治部三郎左衛門、同弟福阿彌、疋田彌四郎、臺阿彌、お阿彌、慶阿彌、心藏主、金阿彌、川端左近大夫輝綱、（八幡與藏の息也）合て卅人、此外番衆を加へて三百五十に過ず。三好が勢、兩方より攻寄て、卯刻より巳の刻に至て戰ふに、松永彈正通秀が下知として、北の御門より築地をたゝき破て、強弓の精兵をすぐり、三百騎を以て、將軍家の御寢殿を見下し、間もなく射る。是にて御所中、大に騷ぎ立て、母公慶壽院の御座を

はじめ、南門の方へ退き給ふ。しかるに松永が家人三田權内と云者、北の御殿に火を懸るに、北風強く吹によつて、御所中の勢働きがたし。殊に大手大門口を防ぐ面々の内、細川三河守、澤田但馬守、乾伊賀守等討死す。是によつて、大手、大門口、巳の刻のはじめに崩れかゝり、三好山城守入道、はや大門の内に乘入て、諸勢に下知し、中門を攻落す。鎌倉口も武田左兵衞佐は、谷口民部少輔、細川宮内少輔、沼田上野介、同甲斐守等討死するに依て、此手もくづれかゝり、大門の勢と鎌倉口の勢と一手に成て、御對面所の大庭に集る。將軍家御自身鎗を取て御對面所に出御、中門口を防ぐべきよし下知し給ふ。未だ御鎧をば着し給はず。河端左近大夫輝綱奧に入て、御代々の御鎧、小袖と申すを取出し、將軍家にきせ奉らんとす。將軍仰けるは、此鎧は朝敵退治に着するよろひ也とて、別の御鎧を着給はんとし給ふに、巳に中門破れんとするを見給ひて、天命是迄なりとて、又小袖の御鎧を取て着し給ふ。十文字の御鎗を持給ひて、御自身御對面所の庭に立給ひ、味方の勢を下知し給ふ。松永が三百騎の强弓ども一面にならびて射る。是にて中門を防ぐ御勢半は射倒さる。將軍家こらへず、自身鎗を持て中門へ走り向て働らき給ふ事四度なり。松永が强弓共、手痛く射矢、將軍家の御鎧に立事九筋、一も裏をかゝずと也。遂に中門も崩れかゝるに依て、將軍諸將をつれて御對面所の内に入て仰けるは、金銀其外の重器共を取出して中門の内に捨よとて、御代々の重器を取出し捨たまふに、三好が若士ども、是をみて我おとらじと奪ふ處に、將軍三五人の面々を引連て、將軍一番に庭上に走り懸て、御最後の合戰有。中門の内に入たる三好が勢、この勢ひに驅立られて、大手へ逃出るに、討るゝ者九十八人に餘る。將軍は取てかへし、奧に入て御自害なり。御介錯は河端

左近大夫輝綱、御面をさきわりて火の中に捨、河端も共に自害す。殘てたゝかふ面々も奥より燒立を見て、皆御對面所の内に入て自害す。右の仕合に依て、將軍の御面をば、三好家にとらずとなり。しかるに母公慶壽院殿、將軍の御生害の由を聞て走り出給ふが、はや御面は火中に在を見給ふと其儘、火の中へ飛入給ふ。此外女中方四十人餘り續て飛入る。然るに三好左京大夫義次は三本木に陣を備へて、山城守が勢をとりこめ討んと計るに、味方逆心の兵、多きと聞て叶はじとや思けん、將軍の御所の燒揚るを見捨て、河内國若江城へ退き去る。御所中より落去る人には、長岡兵部大輔、寺司與三郎、西尾左馬介、金阿彌、臺阿彌等也。南都一乘院の門主を取立んとて、南都へ落去と云。御所中の儀をば、長岡寺司が物語にて承るとて言上す。屋形旗頭等を召て、押付上洛し、三好を退治有べきとなり。淺井備前守申上るは、最關に當ての御上洛にては候得共、箕作と三好が年來申合する處をしらず。其上以前十四日、和田和泉守が許より、うばひ取て進上したる、三好家の狀を見るに、屋形の上洛を兼てさとして、承禎父子跡をやき、續て上洛し、御當家を途にまよはせん爲の計略分明也。其上ぬけて上洛したる右衞門督義弼僞程の合戰をしりながら下國せらるゝ事、痛うたがふ所なく覺えて候へば、箕作を攻給ふとも、今度の御合戰は、先御延引然るべしと申す。いづれも此儀最とまをすによつて、屋形上洛なし。同廿日、京都よりの落人山形角内と云者、進藤山城守が手へ落來て曰、今朝三好山城入道が下知として、將軍の御舍弟北山鹿苑院の門主周嵩へは、平田和泉守同大膳介兩人を遣はし誅すべきと也。周嵩を平田兄弟すかして、京に入て討んとして同道中に、三好が方より使度々に及ぶに依て、惠比須川にて何となく、後より門主を誅す。打はづして肩先を

切る。門主見かへり給うて、長袖の者をさなくとも、能切れかしと仰たまふ處を、和泉守又討んとする處を、門主の小童に箕屋小四郎と云もの走り懸て、平田和泉守を一太刀に討落す。門主なかば切られながら、少し笑うて仰せけるは、汝誠に二世の契りなりとあれば、小四郎又走り懸て門主の御首を打落し、其まゝ自害せんとするに、和泉守が弟平田大膳介小四郎を討んとす。小四郎がいはく、自害するものを故なく討事や有、汝我を介錯せんとてかと云。終に小四郎を大膳介討也と言。此外種々の事を言と云共、正しからざれば日記にはのせず。

同日將軍義輝公、御辭世なりとて、京家の者に西片九郎右衛門と云者持來る、馬淵取て屋形に獻ず。

其御辭世に云、

惟刀客寄有。又何說鋒鏑。要知生身路。火裏得清涼。

三十あまりたゝかりそめの雨やどり
　　はれてぞ歸るもとのふる郷

屋形見給ひて兩眼を紅にす。しかしながら御歌はさもあらんが詩作の事、覺束なしとなり。

同廿一日、南都一乘院の御門主より、しのびの御使節有。武井夕作とて門主の御小姓也。一通の御書を持來る。密書なればしらず。說に言處は、三好山城入道常に此門主をば、ひしと惜みたるに依て、御命をば助けをきたれども、番を付出入を改む。是によつて門主しのびて、南都を出たまひ度との御事なりと云々。同廿一日、南都一乘院の御門主を、江州へ呼取奉るべきとて、平井加賀守を今日南都へ遣はさる。同年八月三日、平井加賀守南都の門主一乘院の御所を供奉し奉りて、觀音城に來る。同年九月八日、屋形旗頭等を觀音城に集、仰せ出さるゝ旨は、南都の御所を還俗なし申、公方と號し、近日上洛し、天下に旗を揚んとなり。淺井備前守

長政申上るは、先南都の御所還俗なし奉りて、たとひ勅許はなくとも、將軍と號し、近國の人の心を御覽ぜんはしかるべきと云。屋形この儀に同す。

同月廿九日、三好參內して將軍の號を望むとなり。然れども、諸公家の面々評議有、宣旨なしと云々。

同年十月十九日、三好山城入道、同下野入道、同日向守評議して、近國味方に與する者少くして、敵となる者多し、殊に南都の門主江州に退き給うてよりは、近江守義秀の崇敬にて、近國の諸將みな志を通じ、殊當家の族三好左京大夫義次、河內和泉の勢を合て、近日江州と牒し合せて、上洛すと云、不意に押寄て、先一家の逆士なれば、義次を誅罰して、其後江州に出張し、南都の門主に與する面々を、悉く退治せんと評議して、昨日十八日午の刻に松永父子を先陣とし、其勢一萬二千騎にて若江表へ打立たるのよし、六角の館に有りし馬淵定兼が方より、早馬を以て今日觀音寺城へ言上す。

同廿日、三好山城入道其外一門殘らず泉州表を引はらうて、又京に歸るとなり。是は江州より上洛ある事、松永山城入道に、遂て諫言するに依て、中途より引返すとなり。

三好山城入道が手に入國々、山城、攝津、但馬等也。其勢二萬騎と言ふ。

永祿九年三月廿五日、三好入道笑岩元來從四位下行にて侍るに、押て官位を望み、從三位中納言に成となり。殊に近年國々亂れて、武家の官位みな己が儘となりて皇家の勅許なきに、かくのごとくあさましき事也。甲州武田大膳大夫晴信も先年より出家して、自法性院大僧正に叙と聞ゆ。日本開基ありてより此かた、今の世ほど官職の亂れたるはなしと、古老の眞儒は言となり。

同十一年二月四日、將軍若州へ御座を移さるべきとの由なり。屋形諸旗頭に命じて曰、將軍若州へ移りたまふべき事然るべからずと、京極長門守高

吉進んで、屋形に諫言して曰、こゝ事しかるべし。子細は將軍若狹へ移り給はゞ、北國の面々天下に力を合する事有べし。是一箕作の父子心底とけず、不意に將軍を討奉る事も有べし。是二將軍の御勇力の程をも見給ふべき事なり。其器に當り給はゞ、たとひ天下再興有とも何の益有ん。旁以時を計り知給ふべきには然るべき事なりと言。屋形の曰、吾一人を守立んとすとも、將軍其器に當り給はずば、尤益なき事なり。御心に任せ、先若州へ移し參らせよとて、御移りの日を定めらる。今月十六日に相定る。江陽の旗頭の內。淺井下野守息備前守、蒲生右兵衛尉三人供奉に相定る。

同十三日、若州の武田義統江州に來る。是は將軍家御むかひのためなりと云。

同十九日、若州より淺井、蒲生歸り來りて、將軍家の御書を屋形に獻ず。然るに蒲生が曰、將軍道中の御斷を申て、後に小松の沖にて夜に入候得ば、御舟をかけられて候か、細川兵部一首を仕て將軍家をなぐさめ申候に、將軍家も又一句を作して月を愛し給ふと申上る。屋形其詩歌は何と有しと問ふ。蒲生則記し參て候とて、これを進ず。

よるべなき身となりぬれば鹽ならぬ
海の面にもうきめ見るかな

將軍御詩に曰、

落魄江湖暗結愁。孤舟一夜思悠々。
天公亦慰吾生否。月白蘆花淺水秋

屋形是を取て深く見給ひて曰、藤孝が歌によるべなきと云、海の面にうきめ見ると言事、更に心得ず。世になし人を當國へ呼取、剩、勅許なきに地下より合戰の計事にもやと、天命をも恐れず將軍とあがめ、三年の間尊敬する事斜ならず。然るに、若州に移り給ふべき事なれば、旗頭等を數輩さしそへ、道中は寔に世に有將軍と云とも異らざる樣に、諸事叮嚀を盡す處に、何ぞ藤孝が歌の程心得ず。又

然るに、又將軍の作とて、江陽の水、海に魄をおとし、愁ひむすび、ひとり舟に夜すがらたゞよふとの事、臣々たれば、君も君たる風流の人なり。天公も、將軍の舟中の程、哀と有かなきか。月は白し、水は淸きとの御心根、中々言にたらず。天下の再興をおもひ給ふ身としては、諸侯の器不器を考へ、晝は其行を正しくし、英雄豪傑の士をなで、奇正兩道の軍旅を思慮し、人の心をさとし、殊に亂國のさかひなれば、武業にいとまなし。月を燈として、孫子吳子が兵術を詠め給ひ、道の間も馬の足立勢づかひに、よき地か、惡き地かを選み見給ひ、扨又御心を慰めんとならば、武の法にいかほどもよみつらねたき事多し。一句一言なりとも、兵歌などをこそよみ給ふべきに、なんぞあぢきなく江湖に愁をむすび、孤舟に思ひをそへ、いたづらに山川の景氣を詠らるゝ事、時節にこそあらめ。いふにたらず。計かるに足ず。主將たる者は武林の國を尋ね、兵家の月に心をすまし給はゞ、一言の詩歌もなどかはすてんや。昔日、義經、楠正成などが軍歌共、今の軍旅の軌模となるとて、以の外に屋形不豫の色を顯はし給ふ。

昔年より、土佐は一條殿の國なるに依て、萬事京都より取行はる。土佐に七人の大身有。長曾我部、本山、豐永等也。畑の郡に三十六人の國人有。或時土佐の七人衆三十六人衆相談有て、一條殿を土佐に下し守護せんとて關白右大臣敎房公迄申上る。敎房公叡聞に達し、敎房公の子權大納言房家卿、始めて土佐に下り、畑の郡に居住せらる。房家の子、權中納言左大將房冬、房冬の子、右中將阿波守房基、房基の子、權中納言康政まで相續し、康政の時亡びし。其仔細は、康政守儀正しからず、やゝもすれば狂亂の心有　かくの如くにては國必滅亡せん事を國人なげきける。是に依て宇都宮殿腹の子息を取立、一條家を續せ申すべし。康政をば宗麟の

婿なれば、豐後へ移し申すべしと、家老中一同に、穩密に、內談を示す處、大居宗三と云家老を手討にせられしかば、彌家中おもひ付ず、家老幷に長曾我部元親謀を以て、天正二年に豐後へ康政を遣はして、子息を元親婿として、大津の御所と號す。これによつて國の仕置は元親心に任せける。康政は臼杵に居住し、宗麟より扶持せらる。其後一條殿密に伊豫へ渡り、御生（みしやう）と云處に居て、干戈を起し、一日の內に元親にしたがふ城を三つ攻落し引取、伊豫の戶島に住す。其後、元親謀をめぐらし、康政の士入江左近を近付、康政をきらせける。よぎの上より切けるが、夜着厚くして切ず、二の太刀にて左のかひなを切落す。康政は刀をぬき、一太刀切給へば、入江は妻戶をくゞりて逃ける。康政は、其後道後にて病死せり。

天正四年、伊勢の國司滅亡す。この人は北畠中納言具教とて公家なり。昔奥州の國司北畠中將顯信の子孫也。信長の時、瀧川左近伊勢を攻取る。爰に國司の被官栢植三郎左衛門、信長に仕へ立身せんと思ふ。又國士の甥木造殿の親類に、源性寺と言禪僧も男に成、立身せばやと思ひ、栢植と相談して還俗し、瀧川にしたがひ、國司を亡し、信長へ仕んと談合す。瀧川悅びて、其僧を瀧川三郎兵衛と名を與へける。永祿十二年の春、瀧川伊勢へ發向し、國司と戰ふ。叶ずして退く。同八月、信長大勢を率て攻入る。國司は大河內の城に籠る。日夜五十日責れ共落ず。彼栢植三郎左衛門城中へ矢文を射て、願くば和睦に被成、信長の次男を婿になされ、御跡を讓り給はゞ、御家長久なるべし。信長もこの旨望み申さるゝと云遣はしける。國司同心し、信長の次男茶筅丸十二歲なりしを、司國の嫡子左中將信意の養子とし、北畠三助と名付。信意の妹を信意養子とし、三助の內室と定め、多氣の御所に置、是を御本所と言。具教は三瀨の古城に居住

し、大御所と言。信意は隱居し、大腹の御所と云。天正四年、大御所病有て、三瀨の山里へ養生の爲引籠り居給ふを、御本所の家老柘植三郎左衞門、瀧川三郎兵衞等大勢にて大御所へ押寄せ、切て懸る。信長へしらせず。伊勢一國を三助殿まゝになるやうにと思ひ、大御所病氣にて人少きを伺ひてかくのごとし。大御所は兵法の上手にて、長刀にて數人なぎ倒し、四拾九歲にて自害す。信意を生捕。瀧川三郎兵衞に預けらる。三助はのちに信雄と云。

古老物語には、伊勢の國司は武井の御遠を居城とす。國司の甥民部少輔は、南伊勢の木造と云所に城をかまへ居らる。其臣に柘植三郎左衞門と云者有と云々。又木造の源城寺の僧、簾房に心を合、信長へ内通しける。國司は、柘植が信長に内通し、尾張に遁たる事を怒りて、柘植が子供をとらへ、串刺にして殺さると云々。

天正七年九月十五日、三河守信康卿、遠州二股の城内に於て御生害の時、濱松より檢使として渡邊半藏、天方山城守を遣はされ、其外御目附衆姓名人數共に不知。を差添らる。御答の牒數立書に仰付られけるを、兩人持參致し、信康卿へ指上る。御披見の上にて、兩人へ御聞られけるは、此ものはやかやうに仰出されし上は、今更申わけがましき儀など申上るには及ねども、其方抔もよく〳〵分別致して見よ。子の身として親に對し、逆心などゝこれ有儀は人倫の道にあらず。然るに我等武田勝頼に心を合せ、當地へ武田勢を引入れ、逆心の企に及ぶとの一ヶ條は、日本國中の神慮をかけ、おもひがけなき虚説なり。此事に於ては、我等沒後に能々申わけを致してくれよと仰せられければ、兩人承り、御意の趣畏奉り候ひぬ。其儀に於ては御心易おぼし召るべし。たとひ我々は大殿樣の御機嫌をそこなひ、何分に仰付らるゝ共、たゞ今御聞られし御遺言に於ては、御

聞屆け有樣に申上べしと、兩人堅く背ひ奉りければ、信康卿御滿悅の御顏色にて、又外に其方共へ賴置度事有　當城下にも淨土宗の寺有ども、願くは引導燒香の儀を、大樹寺の方丈へたのみ度事なり。兩人いかゞ思ふぞと仰せられければ、兩人承り、いと安き御事なり。其外にも思召の儀候はゞ仰おかれ候得とまをしければ、もはや思ひのこす事もなし。但半藏は我等幼少の時分よりなじみの事なれば、介錯を其方へ賴むぞと仰せらる。半藏畏り候ひぬと申て御次の間へ罷立、自分の刀を持て出　腰脇に差置けるを御覽有　斯而御肌をぬがせられ、さもいさぎよく御腹を切給ひて、半藏々々と仰らる。半藏は御脇差をとらせらるゝを見奉るがいなや、大きにふるひ出し、心神惘然として更に正體なし。山城守見かねて、半藏儀、あの通りにて御介錯なりがたかるべし。御免あらば、恐れながら私御介錯申上べきやと伺ければ、たのむぞと仰せらるゝにつき、是非なく御介錯を仕る。かくて御目附衆の內、壹人注進として濱松へ返し、のこる輩は御葬送の儀迄沙汰し畢而後濱松へ返り、直に登城して御前に罷出、委細の儀を申上る。扨彼御逆心とこれ有一ヶ條の儀に於ては、一向思召寄もなき御事の由、御誓言を以て仰せおかれ候ひぬと、御遺言の趣を具に相述、又兩人の御請申上たる次第をも委しく申上て、愁涙におぼれけれ共、家康公はたゞ常の御顏ばせにて、御氣色よしともあしく共見えさせ給はず、仰せ出さるゝ旨もなし。御前に祗候の輩は咸面を垂て涙をながす　榊原康政、本多忠勝兩人は聲を揚て泣出し、御前を退きて御次に出ければ、相詰居たる面々も、みな悲涙を拭はずと言事なし。其後、御側の衆を以て仰せ出されけるは、今度山城守が二股表へ指て罷越したる脇差の銘は、なにと有るぞと御尋故、千鳥村正のよし申上る。家康公聞し召れ、御前に列居の輩へ仰けるは、む

かし尾州森山に於て、阿部彌七郎亂心して、清康公を殺害せしが、其刀は千鳥村正が作のよし聞及びたり。又我輩若年の時分、駿河宮が崎にて削刀にて手を切りしが、殊外痛みたること有、此削刀の銘も村正と有しなり。今後信康を介錯したるも同作といへば、畢竟村正が作の打物は、當家には不吉と思ふなりと仰らる。其後天方山城守は、御家を逐電して行衞をしりたる者なかりしが、はるかに程經て、紀州高野山に遁れ隱るゝよし風聞有り然るに年來天方とむつまじく交りし傍輩、有馬湯治を願ひて上りけるが、ついでに高野山へ尋行、天方に出會して、相互に世上の雜事等を談じ、こし方行末の事どもを語りけるに、かの傍輩天方に對して、貴殿はいか成存念にて、濱松を立退れたるやと尋ねければ、別の仔細有にてもあらず、各もしり給へるごとく、遠州二股に於て思ひがけもなく、わかき殿を某が手に懸參らせ、其後何とやらん、世の中あぢきなく成りて、奉公も心にしまず、愁靈の餘り、終にかくのごとく世を遁たりと云ければ、彼傍輩つくづく聞て、貴殿の申さるゝ處さも有べし。しかしながら、今日本國中大いに亂れて、戰國となりたれば、我も人も武勇を勵み、勳功を專として、立身を心に懸る時なるに、さほどの事に無常を觀じ、氣弱く遁世せらるべきやうもなし。定て子細有事成べし、我等曾て他にもらす所存にあらず、實事を語り給へかしと頻に問ければ、天方が曰、某が行跡を覺束なき事に存らるゝもことわりなり。今更申も無益の至りなれども、しひて問給ふ事なれば、底意を殘さず語るべし。一年信康卿御生害の砌、御介錯の儀を渡邊半藏へ仰聞られしが、御切腹の期に臨んで、大きにふるひ、御介錯申上る儀もならず、すでに御腹を切せられしうへの事なれば、御苦痛の程も御いたはしく、某御意を伺ひ、見かねて御介錯を申上たり。其御家

康公某が脇ざしの銘を改め給ひて、千子村正は御先祖以來、御家に不吉の作也と御前伺候の輩へ仰せ聞られし、其後御近習衆へ御雜談の節、渡邊は鎗半藏といはれたる武邊者なれ共、主の子の首を切に至ては、腰をぬかしてふるひたりと仰られしよし傳承りぬ。しかれば此山城守は、主の子の首切ずきと思召さるゝかと存ずれば、御奉公もいらざる事ぞと分別して、かゝるていたらくなりと云々。かやうの事を聞及ばせ給ひ、不便とおぼしめさるにや　結城秀康卿越前國を御拜領の後、高野山に彼天方を召出され、高祿を與へて召遣はれしとぞ。

蔚山より敗せし大明人、慶州に有しを、毛利秀元是を討んと申さる。しかれども、小勢にて大敵へかからん事いかゞと、蜂須賀阿波守言出されて、其事止ぬ。後に太閤聞給ひて、阿波守を御改易有べけれ共、國をば其まゝ賜はるとて、髮をそらせ給ふ。卑怯と言しは、此ときなり。其餘の諸將にも、廿日あまり、對面し給はず。秀元には則對面し給ふ。

太閤名護屋へ在城し給ひし時、秀元へ命じて大舟をつくらしむ。日本丸と名付給ふ。其船中にて太閤能をし給ひしなり。十八疊敷の座敷三間有しなり。能の時もせばからざりしとぞ、古今無比の大船なり。

蔚山ひらきて後、江南人どもの寄來りて、陣取たる跡を見廻るに、糞したる跡一と處もなし。百萬有餘の大軍勢が、三十日の間、晝夜寸地も殘さず取卷て居たる跡なれば、一度も糞をせぬと言事は有まじき事なれば、穴をほりて埋みても有かとて、色々尋ね見けれども　見出したる者なし。日本人の陣取たる跡は、中々足のふみ處もなくむさき物也と、數度事に逢たる老人共の申せしなり。

秀吉公は才敏聰察なりしかば、一言を聞ても其人を知給へども、學問なく、道を知給はざりし故、何やうなる人を善人として、惡人とするわきまへなく、たゞ面前の使令にかしこく、辯才有佞人を好

み給ひしと云り。

上杉謙信の太刀小豆粥（鎌倉行光三尺一寸、川中島にて信玄と出合れし時の太刀也）、谷切（來國俊作）、竹股兼光とて、當代の大きれ物三種有り。竹股兼光は、元來越後老津の百姓の刀也しが、不思議の靈劍なりとて、秘藏して持けるを、竹股三河守是を所望して家寶とす。やがて、謙信の耳に入、乞取て指料にせらる。弘治二年三月廿五日夜、二度目の川中島合戰の時、信玄の家人輪形月平太夫と言者、一匁筒の鐵砲を構へ居たりしに、謙信來懸り、彼竹股兼光にて切伏らる。首は宇佐美駿河守定行が郎等塚内討取たり。夜明て甲州家、輪形月が死骸を見るに、持たる一匁筒の二の目當の上を切斷して、二つになして有。是は何にて切たるぞと人みなあやしみける。夜中なれば、見たる者もなけれども、定て謙信の切給ひつらんと云ひあへり。此刀、景勝の代に、京都へのぼせこしらへけるが、一年程歴て、漸こしらへ出來、越後へ戻りぬ。謙信の家老直江本庄を初、其外宿老共を呼寄、彼刀を見せらる。流石都の水にて磨たれば見事に出來たり。さながら新刀のやうなりと各譽申す。元の持主竹股三河守熟見て、是は御家の兼光にては御ざなく候。定て取易たるもの成べしと云。景勝其めきゝはいかにと申さる。三河守が曰、彼御刀にははゞき元より壹寸五分上、しのぎに、馬の毛一筋とほす程の穴有り。指表より指裏に通れり。某ならでは存る者なしと申す。これによつて三河守を早速京都にのぼせらる。三河守しばらく京に居て、備前兼光の壹尺八寸より三尺の賣刀を求るに、果して清水の南坂より持來る。則竹股兼光の正眞也。三河守件の旨趣を石田治部少輔に訴へければ、似せものを出したる罪人共を十三人からめ捕て、日の岡峠へ磔に懸らる。後正眞の兼光を三河守越後へ持かへり、景勝の前にて彼しのぎの穴へ、馬の毛を一筋引とほして見せ申す。景勝をはじ

め、諸人奇妙の刀也と感ず。此事上聞に達しけるが、程なく景勝へ御所望故、秀吉公へ指上らる。大阪落城の時、城中に籠りたる浪人、是を取て和泉、河内の間へ落行たりと沙汰する故、將軍家よりさま〴〵御穿鑿ありけれども、終に其ありか知れざりけるとかや

黒田家に仕へし船曳刑部は、播州の産なり。父は杢左衛門と云、剃髪して木入と號す。木入が父三左衛門は、同國飾東郡船曳谷に居住して、氏を船曳と云り。彼三左衛門、野下野守に屬して、度々の戰功を顯す。黒田孝高豐前入國の後、三左衛門が嫡子杢左衛門中津へ下りて、如水長政に仕へ、彼も父武功有り。其子刑部幼名を守菊と云ひしが、慶長二年、十六歳にて朝鮮へ渡り、九月七日、稷山の戰に極上の先陣して、比類なき働き有により、長政自筆の感狀を、守菊が父杢左衛門に給はり、守菊には當時の褒美として、鞍馬を與らる。其後七百石得させて、足輕の頭とせらる。慶長五年、如水にしたがひて出陣せしが、安岐の城兵と鎗を合せ、熊谷栖雲が首を取により、如水感狀を與へられたり。長政、筑前入國の後、刑部、權村助左衛門が足輕の小頭、訴狀を捧て、介左衛門が邪曲有由を訴へければ、長政其訴狀を見て、助左衛門と對決させ、罪の邪正を糺すべしと有により、助左衛門登城せしに、刑部は番所を代りて山下へ出けるが、助左衛門に行逢、いかなる御用有て唯今罷出るぞと云により、助左衛門しか〴〵の旨を語りければ、刑部しばらく立やすらひ、かまへて對決に負るなと云ひて、追手の門外へ出たりしに、彼足輕の小頭に、足輕廿七八人相添て出來りしを、刑部刀を拔、かの小頭を忽切殺して、汝等御本丸へ參り、刑部がかくはからひたりと申すべしとて、私宅に歸るにより、長政は彼小頭が來るを今や〳〵と待れしに、船曳刑部、途中にて切殺したりと申けれ

ば、長政いかゞ思はれけん。樫村に罷歸れとて、其後兎角の沙汰もなかりしとなり。長政の嫡子忠之の時、刑部宿疾有により、長州田原山へ入湯せしが、他家の輩と因み深く、日々出會せしと聞ければ、忠之不審をなし、當家を逐電して他家へ出べきもしりがたし。其證人を立させんとて、刑部を呼寄、常々彼を不便する者を、數輩書付させよと云れしに、刑部次の間にて、其旨を承り、某を不便がり申者の覺と端書して、第一父木入、第二女ども、第三野村隼人也と書付しに、人皆興がる事に思ひながら、其書付を忠之の前に出しけるに、忠之是を披見して、父と女房の不便がるは聞迄もなし。にくきやつかなといはれしが、やがて野村隼人を呼て、船曳刑部御家を立のくに於ては、某に御かゝり有べしと證文をかゝせて、機げんを直されたり。長政忠之父子共に、刑部が武功をしつて、其采祿の微少なるを恨み、立身の爲に他國へ出べきかと、常に用心せられしと云り。

天文十四五年の頃、近江の下甲賀に一人の商人有。馬一疋持て常に諸所の市に行て商買す。或人の錢を二三貫かりて返す事ならず、ある時三雲の市へ行んとて、錢一貫腰に付て我馬に乘てゆく。横田山邊にてかの錢主に行逢けるに、錢主かしたる錢を度々求れども、今に其沙汰なき事曲事なり。其方の腰に付たる錢を先とるべしと云ふ。是は今物を買に行ば、是を與ふる事なりがたし。且是をやりても皆濟にはあらず。唯待べしといへば、錢主終に押てとらんとす。商人刀を拔て錢主を切る。錢主拔合て商人をきる。錢主の同道の者一人ありしが、是も刀を拔て、商人を二人にて切殺す。彼馬商人の死たるを見て、同道の助太刀したる者に飛かかり、腕に喰付て振倒し忽踏殺す。錢主は手負て一町計りのきけるを、かの馬追かけ、又腕を喰て踏殺す。馬は頓て我邑にかけもどり、我家にはいらず、

商人の兄の家に行て、兄の前に膝を折りて居ける。兄不審に思ひて能みれば血多く付たり。彌怪みて弟の方へ人を遣はし問ければ、弟の妻樣子をきゝ、大に驚きて、先刻三雲の市へ物買に行けるよしを云。兄心もとなく思ひて、頓て其馬に打乘て、馳行て横田山邊にて知人に逢たり。彼商人切合たる時、見物人多く集りける其内に、かの知人も有て見たりしが、弟の死たる事、馬の主の讐を二人ともに喰殺したりし事を具に語りける。奇特なる名馬なりとて、國中より高代に所望しけるとなり。

攝津國西攝の庄二階堂村に、日光坊(仁光坊とも云)といふ火有。雨夜にはかならず出て飛廻り、家の棟或は諸木の枝梢などにとまる。火に増減有。大かたはまりほど有。はやくして疾風のごとし。尾有て三四尺ほどひかれり。至て近くあふ時、能みれば僧の首なり。息はく度に火焔出ると云り。あだをなす事あらざる故、人民さして怖れず。昔此所に令有。其令の許へ來る祈禱法師、日光坊といひしがすぐれて美僧なり。修法も他に越たり。或とき令の妻病に臥す。日光坊に加持をさせけるが、閨に入て一七日祈りけるに、則病平愈したり。其後令の妻かの僧に艶書を遣はす事しきりなれども、僧曾てゆるさず。妻大に恨みいきどほり、日光坊が我に懸想して、度々艶書をかよはす由夫に讒しければ、夫いかつて彼僧を殺す。其後かの家に災起りて、家つひに亡び、跡たえぬ。病平愈の恩も謝せず、其上殺害す。二の恨妄火となる故、二恨坊の火とも云。

相州小田原の蓮池に船を入て、盃前に花と葉とをきらするとて、船に乘居ける者ども、船ばたに手打掛、しばらくやすらひけるに、蜂一ッ來て花をすひけるが、蜘のゐにかゝりけるを、葉の下より蜘出てゐにて巻けるに、蜂もしばしはゐを破りかねしが、とかくして漸逃去ける。其後此蜘蓮の花の半ひらきたるにのぼり、ゐを以てまきよせ、花の上をと

ぢ合せ、其内にかくる。いかにかくはするぞと心を付見ける處に、暫有て蜂一ッ來ると思へば、跡より百許りどつと來て、蜘のかくれ居たる花のあたりを尋ると見えけるが、蜘のかくれたる花にとり付、みる内に花をあみのごとくにさし破り、はつと立て去りぬ。人々船をよせて此花のうちをみるに、かくれたる蜘ずた〳〵になりて死にけり。前にゐにかゝりたる蜂、ゐにてまかれし意趣を思ひ、ともをもよほし、あだをむくひけると見えたり。

尾張國の人語りけるは、或處に旅人十四五人通る。主人は女なりしが、宿々にて馬をかりて行。其里にて馬の口付跡へさがるを、從者どもしかりけるが、馬子が曰、馬にまかせて行給へとて近づかず。山際に川あり。川の横六七間有に、大木を二ッにひきわりて一橋に掛たり。其橋の木の本の廣さ三尺餘り、末はいたつてほそし。橋の高さ一丈あまり、下は岩石多く水深し。歩行にて橋の上をゆくも、目まひ足ふるふほどなり。しかるに馬にまかせて行けるが、馬この橋にわたりかゝり、二間ほど行てほそき所になりて、行れねば立留る。其時從者ども橋末のほそきをみて大に驚き、馬子をみれども遙にあとに來るを、笠をぬぎてまねきければ、口付忽に來りみていはく。是は馬通にあらず。無案内の人、あしき所へ馬を追けるものなりと云ふ。從者の曰、我等其馬を追やるにあらず。汝馬にまかせよと云たる故なりとて、大に怒りけるに、馬子が曰、主人の御命よりも我馬は五貫に買申したる故大事にて候と云へば、從者刀を拔て既に馬子をきらんとす。傍輩とりさゝへてきらせず。唯よきやうにして主人の助り給ふ樣にせよとて、其邊の村人ども多く見に出たるに、此里に老人あらば、此難を遁るべきやうを問度といへば、地下人の曰、此里にはさるべき老人もなし。西の郷に八十餘の才覺ある者有。行

歩かなはずと云へば、馬子を遣はして頓て負來る。老人是をみて、是は一大事也。か樣の事は聞も見もせず、いかにしてよからんともしらずといへば、從者どもいか樣にも思案して給はれといへば、しからば一ッの手立有とて、長竿貳本、繩少、又青く新らしき草二三把を取寄、一本の竿の頭に、件の草を一把繩にて結付け、馬の後の足の間より、足にさはらざる樣に前足の間へ差出せば、馬是を見付て草をはむ。一口喰て草を後へ少し引ば、足を少し踏戻して退きて又一口はむ。斯の如く度々にして、草つきたるとき、他の竿に草を結付たるを又前のごとく指出し、度々に馬を後へしさらせければ、橋より土の上迄戻る時、馬の口を取て引返しける。從者ども大悅して、老人に錢など引出物しける。

駿河國に山路勘助と云獵師有しが、或とき鐵炮を携へ、同國阿部山に入てとやをきり、夜の中に野猪の通るを待居たり。夜更るにしたがひ、遠山の鹿の聲松の響に通ひ、梢にやどるましらの啼もいと物さびしき境節、峯の方より小笹踏しだく音して、物こそまさしく來りけれ。待設けたる事なれば、鐵炮を取直し、ねらはむと思へども、いまだ何方ともわかたず、しばしくさなりを聞てかゞみ居ける處、後のかたに又音する故、振歸りみるに、いかなる物とはしらぬども、眼の光りあたりを射て、時々衝出す息は火炎のごどく、其光りに能みれば、紅の舌を卷返して、口は耳の根まで切れたり。其すさまじきこと云んかたなし。山路は元來不敵なる男なれば、少もさはがず、近よらば衝通さんと思ひ、脇ざしに手をかけて待處に、案のごとくとやの上に飛かゝりけるを、心得たりと云まゝに、脇指を拔、うへざまにはたとつく。つかれてひるむをはね倒し、おこしも立ず、つゞけて三刀紉通す。既に仕留たりと覺えける故、火をとぼして其形を見るに、頭は牛の如く、身は人に似て、其長ヶ六尺あまりのくせも

の成しとぞ。是世に云山男なるべし。慶長年中の事と云り。羅山文集にも山男の事見えたり。

駿州阿部山中有レ物號曰二山男一。非レ人非レ獸形似二巨木斷一。有二四肢一以爲二手足一。木皮有二兩穴一以爲二兩眼一。甲折處以爲二鼻口一。左肢懸二由木與レ藤以爲二弓弦一。右肢懸二細枝一以爲レ矢。一旦獵師相逢射レ之倒レ之。大怪牽レ之觸レ岩流レ血。又牽レ之甚重不レ動。驚走歸レ家。與レ衆共往尋レ之不レ見。唯見二血灑二岩石一耳。

筑前國早良郡小笠木村は福岡より二里許隔りたる處なり。彼村に住居せし者、或とき薄暮に及びて、城下に用事有とて出行しが、夜に入て程なく立歸り、妻に向て、先方より今宵は來るまじき由留に遣はしたる使に行逢、途中より歸りぬ。道の程はわづか歩きたれども、いつもと替り、殊の外草臥たりとて頓て閨に入て伏たり。其家の下女妻女を側に招き咡きけるは、あるじの目は右こそ盲給ひたるに、今の人は左の目しひたる事不審なりと云ければ、妻女驚き、さらばすかし出してみんとて閨に行。先ほどより下女が、腹を痛みしが今強くなりしとて、苦しみ侍るに藥を與へ給へかしと云ければ、草臥て居にむつかしとつぶやきながら立出、燈の下に寄、藥を取出すを見るに、下女がいひしに違はず左の眼盲たり。扨は疑ひなき化物よと思ひながら、兩人共に賢き女故、少しもさわがず、物語などする內に、下女が腹も痛みも快くなりぬと云へば、もはや休むべしとてもとのごとく閨に入たり。其後兩人の女、家内の戸をひし〳〵と立こめ、手頃の木を以て前後よりたゝみかけ打殺してみければ、さも大き成古き狐なりしとぞ。

朝野雜載卷之十一終

朝野雜載卷之十二

上杉謙信の家老北條丹後守は大身にて、上野の厩橋と越後の北條と兩城の主たり。大剛の勇士にて勳功多し。差物は白練一幅を一尺五寸のたけに小四半として、六寸程の熊蟻を黑く書たり。謙信見咎めて、汝が差物はほそ過たりと申されければ、丹後守承はり、大低三幅四幅にして大紋付たるは、敵方へ能見えんとの事なり。某は敵前近く乘申故、餘人の三幅四幅の大指物より、此小四半は能見え申べしと答へけるとかや。かくて謙信逝去の後、三郎景虎と景勝と家督の相論有。景虎は春日山の二丸に居られしが、景勝の籠られし本城より、きびしく鐵砲を打懸る故、景虎たまらず、一里許隔りたる館野の城へ引退かる。是を聞て、前管領上杉憲政も丹後守も同じく、館野の城へ籠れり。丹後守坂戸の城へ軍兵を入て、春日山の城と並びたる愛宕山を取んとす。此山は春日山より高ければ、是をとられぬやうにとて、上條の城主上杉彌五郎義春（景勝の妹婿也）を愛宕山にのぼせて、要害を固めらる。かの義春は能登の畠山義則の弟なるを、五歳より謙信もらひ姪聟にして、上條の上杉定實（謙信の妹婿）の養子とせられしなり。義春は度々の場數有て大剛の大將故、愛宕山を堅固に持て、景虎の方へ取れず。天正六年三月より翌年二月迄取合有り。此頃越後の國中二ツに分れて、動亂更に止事なし。又坂戸の城は愛宕山の麓なれば、景虎よりも上杉義春にとられぬ樣にとて、毎夜館野の城より丹後守忍びて宿番に來り、黎明には館野へ歸る。此事愛宕山へしれける故、萩田與三兵衞、大井田監物、津波木與助其外一兩人、夜の明方、蓮池と云處に朝倭に出けるが、坂戸の城より武者一騎馳出て、館野の方へ赴く。鎧の上に淺黄の小袖を綟著にして、

鍪はきず、黑き馬の六寸許なるに乘たり。一番草の者是を見れば丹後守なり。天のあたへと悦び起合と云へども、丹後守は馬の名人故乘切て馳通る。二番草に伏たる萩田與三兵衞起合て近寄ければ、丹後守眼をむき出し、推參なる悴めと怒り罵りて馳過る。萩田追馳て二鎗衝けれ共、丹後守事ともせず、終に館野の城へ歸り、門外の馬場にて二三遍乘靜め、其後城へ入たり。待伏の輩は皆小塚の上にて是を見る。萩田與三兵衞たしかに丹後守を物付たりと云に依て、各高鑓を見れば、背引血付たり。然ども手創が淺ければこそ、館野の城の馬場にて馬をせめつらん。扨も殘り多き事かなと云て、愛宕山に還り、上杉義春に此事を申ければ、傍輩是を聞て、萩田が分際にて、丹後守を物付たりとは、片腹痛き事也と笑ひあへり。其翌日愛宕山よりも裝與十郎、石坂與五郎、七寸五分監物、其外四五人打連て、物見に出けるが、晩景を蓮池と云處を乘廻る處に、館野の城の三昧に夥敷葬禮有て、火葬の烟見ゆる故、各しばらく遠見するに、たまだすきあげたる會下僧、館野の方より來。七寸五分監物乘向ひ、館野の三昧にて葬禮有は何者の死候ぞと問ふ。禪僧聞て北條丹後守昨朝手創被り給ひ、今朝既死門に入給へり。某も寺役にて其處へ參り、只今仕舞罷歸るなりと、語りて打過る。扨は昨朝萩田が鎗付たる事分明なりとて、各信服せしとかや。景勝は丹後守が命を殞すよしを聞及びて、大に悦び、頓て上杉義春を先手として、館野の城へ押寄らる。館野には弓箭柱の丹後守空しくなりしゆゑ、憲政も景虎も力を落して、防禦の術を忘れ、信濃のさかひ鮫尾の城へ引退かれけるを、上杉義春襲ひ到て、難なく鮫尾の城を責落して、天正七年三月十八日、三郎景虎切腹なり。憲政は法體にて立山光遠居士と號せられしが、景虎の內室と道萬丸とて、九歲になれる景虎の息男と

を同道し、この女は景勝の姉なり。此兒は景勝の甥なり。某は謙信の養父なれば、衆を助けられよと申さるゝによつて、上杉義春より景勝へ窺はれけるに、景勝承引なく、霧澤と云士に申付て、忽憲政を撃せらる。行年五十六 景虎の內室幷道萬丸をも誅戮して、越後は景勝の手に入たり。かの萩田與三兵衞後に主馬と號して、越前黃門に召仕はれ、千五百石を領せしが、家康公或とき、本多伊豆守を召され、萩田は鎗一本にて景勝に越後をとらせたる覺えの者なり。小身にして召仕ふべき者にあらずと仰られし故、俄に壹萬貳千石賜はりて、糸魚川の城を預け給ひしなり 又かの上杉彌五郎義春は、後に上條民部とて、秀吉公に仕へられしが、家康公天下を保たせ給ひて後、御下知に依て畠山入庵と號し、又上杉入庵とも申せしなり。

長岡兵部大輔藤孝は、信長公へ度々忠義を勸められし故、丹後國主となし給へり。嫡子越中守は明智光秀が婿なりしが、明智信長公を弑せし時、越中守內室に向て曰、汝が父光秀は我君の仇なり。同室にかなふべからずとて、丹後の山中三戸野と云處へ送らる。光秀は是をしらずして、長岡父子へ、急度來て軍事を謀り給へと飛脚數度に逮び、攝州幸闕國なれば知行せらるべき旨、堅く其沙汰におよぶといへども、一向其儀に預らず、却て弔戰の數に加はらんと、秀吉へ云送られしとぞ。

長久手合戰のとき、秀政が手に花井何某と云者を生どりたりとて、縛て秀吉公の御陣に持て參る。彼囚人を庭上に引居させ、秀吉公直に仰せけるは、今日の合戰に勝入父子森武藏守を討取、家康定て悅ばんと宣ひけるに、花井承りていや／＼、さまで悅ぶべからずと申により、何とてさは申ぞと尋給ひしかば、花井申ていはく、家康は智勇兼備はりたる名將なれば、池田森ごときの者討たればとて、あながち悅ぶべき樣なし。若し貴公の御首を

見るにおいては、定めて祝着なるべしと申ければ、秀吉公怒り給ひ、口の過たるやつかな、あれ引立よと宣ひしが、夜に入て、彼囚人の繩を解、追還すべしと下知せらる。其後小田原陣の時、氏直の舍弟、岩附十郎氏房の隊長、廣澤尾張と云者城中より出て夜打をなす。かの尾張が屬兵に三島文左衛門と云者生捕られけるに、秀吉公彼囚人を庭上の樹木にしばり付させ、只一人彼生捕の傍へ近付き、密事を問給ひしが、秀吉公甚悅喜の面色にて席に歸り、酒宴を催されしが、其夜彼生捕を誅すべしと下知せらる。今案ずるに、長久手陣の時、花井が放言に依て、敗軍を憤怒せられけれども、彼が勇義を感じて生命を助け給ひ、小田原陣の時、三島文左衛門が城中の危難を告るに依て、甚悅び給ひけれ共、其柔弱を憎みて誅戮せられしなるべし。彼花井が子孫今御旗下に相續さす、案ずるに上總殿御家人に、花井三九郎と云者ありしと聞く。長久手にて生捕れし花井が子孫なるが、又花井源太郎御旗本に馳參るとて生捕れしにや。

秀吉公或とき、眞田安房守を伏見の城へ召て碁を打給ひしが、御戲れに、古主信玄が軍したる樣に身構へする碁かなと仰せければ、安房守忽面色をかへて、其碁をつきくずし、某が先主信玄は敵國へ踏こみ、所々の城責合戰におくれをとらず。しかるに下手の碁にたとへ給ひて、身がまへと仰せらるるは、心得がたき事なりといはれける。御前に居ける人々は、みな御機嫌を覺束なくおもひしに、太閤殊外をかしがり給ひて、此年迄なほらぬ卒爾の持病發りて、房州が耳に障たるはことわりなり。さりながら自慢せらるゝ信玄が手がらと、我等が武功とをひきくらべて、分別せられよと仰せければ、安房守とかくの御返答なかりしといへり。

毛屋主水武久は、近江國神崎郡の產にて、幼名を虎千代と名づく。父は田原與次郎といひて、信長公

佐々木合戰の時、與次郎討死して、虎千代孤となり、建部氏に養育せられ、十六歲の時、和田和泉守に仕へしが、泉州一年信長公に攻亡されしかば、虎千代また金十郎と成て、江州六角氏に仕へ、又其後淺井長政の隊長山崎源左衛門につかへて、二三度手がらを顯はし、又山崎氏の家を立退き、柴田勝家の臣となり、長篠合戰の時に、人に勝れたる働有。其後勝家越前の國主となり、不服の輩を退治の金十郎、毛屋島と云處にて敵一人衝伏けるに、其敵の子、金十郎を父の仇なりとて打て懸りしに、彼をも鎗付て父子の首を取ければ、勝家甚感賞して、氏を毛屋となし、名を主水と改めて三千石與へらる。然るに主水、其傍輩と兩人にて敵を殺し、居宅に切籠りければ、頓て打手向ひ、切腹に及びしに、勝家密に內意有て、主水は死をのがれ、一人は此とき誅せらる。是より主水能登國に赴き、前田利家に身を寄せて留る事三年、其後池田信輝に仕へ、こゝにても武功有。又越中へ下り、佐々成政につかふ。手柄有に依て、物頭となり、其後成政に付て肥後に下りしが、陸奧守切腹の後、豐前國中津に來り、黑田長政に仕へたり。然るに天正十八年、秀吉公蒲生氏郷に、奧州會津にて百萬石賜はりし頃、氏郷より主水が方へ書狀を與へ、此方へ來るに於ては、一萬石得さすべしと有けるに、主水承引せず、頃日朝鮮征伐の御沙汰有を、他家に仕へては武士の本意にあらず。若存命して歸朝せば、仰せに任すべしと答へたり。氏郷主水を招かれたる故を聞に、主水其始山崎源太左衛門へ仕へし頃、秀吉公播州三木の城を攻られしに、城兵突出て、身方利を失ひ、氏郷の郎等離散して、氏郷既に危かりしに、主水馳付、近づく敵を追拂ひ、氏郷に向て、某は山崎源太左衛門が家來、田原金十郎と申者なり。貴公と山崎常に不和なれ共、只今の危難見捨がたきにより、救ひ

奉りたりと云ければ、氏郷感悦して、今日の働き忘るべからずといはれし故に、かく招れけるとなりとなり。長政に隨ひて朝鮮に渡り、所々の戰功又いちじるし。中につきて、平安道のうち、何れの城にてか有けん。城下に大河有。先陣は川上を渡り、二陣長政は川下を渡さんとせられしに、長政主水を呼で、先手は川を渡るべきかと云れしに、主水承り、身方はや川を越たりと申により、長政聞て、今日霧深く、身方の渡したるもしりがたきに、何とて左樣には申すぞとありければ、主水承り、川水殊外濁り、馬の沓草鞋のきれたるが流れ來りし上は、必定身方川を渡りたりと覺え候ひぬと申ければ、長政主水が料簡にしたがひ、川を渡されしに、案のごとく、先陣川を渡したりとぞ。

又高麗陣の時、南無伊城を攻むべしとて、全羅道、慶尙道。忠州三方より兵を進む。一方の將は毛利秀元なり。其先鋒黑田長政たりしが、長政の家老栗山備後利安が一手、身方にはなれて先へ進みしに、解生と號する敵、小勢にて退くを、栗山討取べしとて追懸しに、楊登山遊擊牛伯英、此二將數萬人をしたがへ馳來るを見て、諸人案に相違してひかへけるに、毛屋主水栗山に向ひ、貴方御下知あれかしといひけるに、備後聞て、何とすべきや、跡の長政を待べきかと答へしに、主水重て申すは、敵の多兵備を立堅むるに於ては、長政も御手に逮ぶべからず。只今見きり有べし。御思慮に及びがたくば、我等はからひまうさんといひけるに、利安聞て、兎も角も御邊下知せられよと許しければ、兵士を召具して小山へ登り、敵の旗下へ無二無三に切入により、敵敗北して身方勝利となる。長政この旨を日本へ注進せられけるに、太閤御感有て、數萬の敵切崩したる毛屋が戰功莫大なり、と仰せられたりと云へり。此外朝鮮にて功勞有より、長政主水に加恩せられけれども、黑田の家を去て立

身すべき志有けるを、主水が知ける菅和泉、津田長左衛門に仰せて、主水立去に於ては、兩人に腹きらすべしと有により、主水力なく黑田家にとゞまりたり。長政筑前入國の後、大身なる者の子を主水となし、毛屋主水は年來相應せぬ名なれば、向後名を替るべし。但好みの名有に於ては、其名を書付て出すべしと内意有ければ、主水其使者に逢て、龔兵衛とかへ申度よしいふにより、きたなき名にて披露申難しといひければ、主水聞て、重ねて又名を人にとられては堪忍成べからず。此故に人のつかぬ名に成べしと答へければ、長政其旨を聞給ひ、然らば我等名をつけて得さすべし。昔の武藏坊は、義經に仕へて名高きもの也。又武藏國に將軍御在城なれば、彼といひ、是といひ、武藏に改むべしと下知せられしに、主水甚悅び、是より武藏と改む。弱年より諸國を經歷して、妻をもたざる故に、嗣子なかりしが、豐前國城井中務が家臣鬼木掃部は、武勇の聞え有者也。城井氏滅亡の後、彼鬼木が娘落人と成て城井谷を出けるに、長政の下知にて彼を妻となし、男子出生して後に左太右衛門といひたり。武藏は寛永五年七十五歲にて死去せしと云へり。

參州水野和泉守の嫡男六左衛門は、秀吉公の扈從なりしが、相撲の爭ひにて傍輩を殺し、出奔して九州へ下向し、姓名を改め、處々にて戰功有。名既に顯るれば、そこをも又立退く。秀吉公薨じ給ひて後、江戸へ下り、家康公へ仕へ、所領三萬石賜はり、刈屋の城主となり、慶長五年大垣の城を攻て功有り。備後の福山を望みて拾萬石を賜はる。

板倉伊賀守云、雷に電なくともありなん。地震に先電あらば人皆樓を下り、屋を去りてあらかじめ用心すべし。

木山紹宅は連歌の名有。宰府に浪人して居けるが、土用經と云事を作りて、瞽者に敎へてうたはせけ

る。五行の事を說けり。今も筑紫の瞽者はうたふ。
他國にはなし。
井伊兵部少輔直政の嫡男右近大夫直繼、先父直政の家督を相續すと云へども、生質不器なるに依て、二男掃部頭直孝を浪華の役に、假に陣代に命ぜられしが、直孝の器量拔群なるにより、遂に宗室となし、直繼には別に貳萬石を賜はりしと云り。
眞田左衞門佐信賢は、庚子の亂後、父安房守と共に高野山の九度山に蟄居せしが、安房守には慶長の末に死し、左衞門佐は獨り九度山に有て薙髮し、傳心丹叟と號す。大阪籠城の砌、秀賴公より大野修理を以て御たのみ有しかば、大阪へ入べき內支度せしに、淺野但馬より橋本峠村近邊の百姓共に下知し、眞田左衞門大阪へ走り凶事有べし。油斷すべからずと觸をかれ、高野山門主幷衆徒中よりも、其旨九度山へ云付をけり。眞田其色を察し、九度山近邊橋本峠梢谷等の店屋年寄に、百姓中殘らず饗應せんと觸廻し、九度山の宿本へ呼寄、假屋を打て樣々もてなし、上戶下戶を論ぜず酒を强ひ、臥して前後もしらざるに至りて、百姓どもの乘來りたる馬にひた〳〵と荷を付、妻子を駕にのせ、上下百餘人、弓鐵炮を前後に押立、紀川を渡り、橋本峠橋本へかゝり、木目峠を越、河內へ入、大阪へ赴きければども、道筋の百姓も殘りなく九度山に醉臥、適殘るは女、わらんべ、小百姓許なれば、眞田が鎗長刀拔身にて、鐵炮に火繩をはさみ通るを見て、止むべき樣もなし。眞田は難なく大阪につき、先其身ばかり大野修理が宅へ行、玄關にて案內を請ふ。奏者番出向ひ、山伏は何方よりぞと問。眞田態と手をつかね、大峯近邊より御祈禱の卷數を差上、御目見を願ふなりと云へば、奏者聞て、主人は登城にて留主なり。先此方へ通らるべし。番所の傍に待せけるが、若士十人許打寄り刀脇差の目利せしに、若者壹人眞田に向ひ、和僧刀脇差

見たしと望みければ、山伏の刀は唯犬威の爲なれば、御目にかけ難し。されども御なぐさみにとて刀を指出す。若者拔て見れば、出來恰好云に堪へず。扨々見事なりと譽て、又脇差を見れば是も同じく見事也。中心をとて銘を見れば、脇差は貞宗、刀は正宗なり。是に於て此山伏は唯者にあらじと不審しあへる處に、修理城より歸りければ、奏者眞田を引連出るを見るやいなや、是は〳〵と手を打て、眞田が前に來り手をつき、近日御越し有べしとは承りしかども、早速の御出先、秀頼公へ申達すべしとて、書院に召入れ、其馳走限りなし。秀頼より速見甲斐守を使者として、遠方早速馳參事滿足也。旅宿不自由たるべしとて、黄金貳百枚、銀三拾貫目を賜り、與力の事は重ねて仰せ出さるべしとの趣なりしかば、修理亮玄關番の者共興をさましあへり。眞田後に彼者どもに逢て、刀のめきゝはわかりたるやと、和約をいひければ、みな赤面せしとなり。

眞田左衛門は、冬陣には出丸に居て、加賀、越前、近江勢と戰ひ名を揚ぐ。夏陣には、五月六日譽田口へ張出て、松平政宗と迫合、政宗が先勢を兩度迄譽田へ追こみ武勇を振ひ、息大助信隆十五歳にて高名し、股に鎗手を負ふ。翌七日には、眞田秀頼の出馬を待かね、大助を人質に本丸へ還し、其跡にて合戰始りしかば、眞田勘解由、大塚淸安、高梨大膳と一處に討死す。四十六歳なり。首は越前の御家人西尾仁左衛門討取り、眞田が首共しらず鼻にせんとしけるを、御使番眞田隱岐守通りかかり、其首を見知たる處あり。其胄を見るべしとて甲を見れば、眞田家重代鹿の角の甲なり。隱岐守が云、是は我等が姪眞田左衛門佐が首なり。向歯二枚脱て有べしとて、口をひらき見れば其通りなり。そこにて眞田が首に極りしといへり。案ずるに眞田左衛門佐が名乘信賢と記せるは、其頃幸

村を改め信賢といひしにや、覺束なし。
眞田左衞門佐狐疑を避んが爲、息大助を人質に城に入んとせしに、大助今年十五歲ながら、父に向て、今日のたゝかひに御討死の御覺悟と見えたり。某生れて、父母の懷に長となりて、片時も離れず。去年御城に駈入しとき、母に別れ、其後の文にも命ながらへ、又も見まくほしき事ながら、父の御最期を見捨、生て戻るべからず同枕に討死して、眞田の名を擧よとあり。唯今父に別れて城に入ん事思ひもよらず倶に討死仕らんと云て承引せず、鎧の袖に取付泣ければ、左衞門佐を始、其從兵もみななかぬ者なし。左衞門佐泪を拭ひ、大助をはつたと睨み、武士の家に生るゝものは、忠義を專にして、父母を忘れ城へ入も、秀賴公の御最期の御供なり。斯て冥途にて廻り逢ふべし。少時の別れを悲しむ事、未練の至りなり。早く御城に入べしとて、取付たる手を引はなしけれ共、大助殘り惜氣に父を見て、しからば御城へ參るべし。來世にて必らず參り合候はむとて、なく〳〵別れしが、大助が城へ入とひとしく落城にて、付たる家人も散々に推隔られ、たゞ一人秀賴の御供して、蘆田曲輪、朱三櫓へ籠り居けるが、七日の朝食したるまゝにて、明日八日の午刻まで、矢倉の下へ相詰、秀賴公御先途の三十貳人の其内なり。父が行衞を心もとなく思ひ、城へ遁れ入人々に、左衞門佐はいかゞ成行しやと尋ねしに、眞田殿は大勢の中へ駈入、討死し給ひしと慥にいふ者有ければ、大助泪を拭ひ、母が最期の時是を持て討死せよとあたへたりし、水晶の珠數を鎧の引合より取出し、念佛を唱へ、秀賴の御生害を待居たり。速水甲斐守不便におもひ、大助が側により、貴殿は一昨日譽田にて太刀打高名し、高股に鎗創負たりときく。創はいたまざるか。秀賴公も頓て御和談にて、御出城有害なれば、貴殿も立のかるべし。人を添て

眞田河内守方まで、送り屆くべしとすかしけれども、大助いらへもせず、唯微音に念佛を唱へ居たり。秀頼公御最期の御供三十貳人の內、高橋半三郞拾五歳、土肥庄五郞十五歳、高橋十三郞十三歳、何れも秀頼公の御小姓なり。最期の時、秀頼公上意に、三人の兒小姓と、眞田大助は幼少なり。加藤彌平太、武田左吉、介錯してとらせよと仰せ付られしに、三人の兒小姓と眞田大助、何れも物の具脫捨、西向にならび手を合せ念佛を唱へ、雪のごとくなる肌をぬぎ、四人一度に聲をかけ、さもいさぎよく切腹したるを、加藤武田介錯して、太刀を投すて泪にむせびけるとかや。

大阪御陣の時、江戸の御留主仰せ付られし平野遠江守長泰は、其頃駿府に居たりしが、大御所へ訟へ申けるは、上にもしろしめすごとく、某は太閤の御家にて、身を成立、御恩深きもの也。あはれ、御暇給はるにおいては、大阪へ馳上り、一命を捨て太閤の御恩を報謝すべし。本より小身の某なれば、縱ひ秀頼の身方仕るとも、御妨になるほどの事は有べからず、と申したりしに、大御所其旨趣をきかせ給ひ、志津ヶ嶽の七本鎗を衒て、名をあらはしたる勇士に相應せり。敵に成て强き者は、身方に成ても强しと云傳へたり。是より江戸へ下り、將軍の留主して、不慮の事あらば、粉骨をつくすべし。呉々賴み思召の由仰せに依て、遠州力なく仰せに從ひたりと云へり。

元和元年の春、秀賴公、去冬の合戰に功勞有輩を召出し、感狀金銀等を與へける。其中に茨木五左衛門、杉市兵衛は、越前、加賀、近江の三軍城を攻し時、能はたらき、安宅源八と共に粉骨を盡しければ、此三人には分て褒美を賜はりけり。其後二月二十八日、木村長門守を召れ、今福志貴野にての功勞を稱せられ、感書幷正宗の脇差を賜はりければ、長門守是を頂戴し、則御前にさしおき、去

年二場の防戰、身方利を得し事は、卿重成が勳功にあらず。御預けの軍士幷に手の者、身命を拋て相たゝかひ、且は大野修理亮、後藤又兵衞、堀田圖書等が力を合せし故なれば、某一人の功名にあらず。今度の御恩賞に於て、御恐ながら御寶藏に納置奉るべし。凡感書は、他家に往て、戰功を揚の證とする聞えあり。重成二君につかふべき覺悟にあらず。君御運開き給はゞ、御眼前に於ての戰ひなれば、御感書に及ぶべからず。もし萬一の事あらば、重成黄泉の御先を仕るべき身なれば、殊に御免を蒙るべしと申て返上しければ、秀賴公をはじめ、各長門守退讓勇義の厚きを感じあへり。是より先、二月十五日、長門守は志貴郡今福にて、拔群の働きせし從軍、幷に手の者、高橋內匠、川崎和泉、上村金郎、草加五郎右衞門、大野半次郎、佐久間藏人、大塚勘右衞門、若松市郎兵衞、小川甚左衞門、長屋平太夫、齋藤加右衞門、青木七左衞門、松浦彌左衞門、淺部淸兵衞、井上與右衞門、山口知德院、牟禮彦三郎、平井九兵衞、瀧波彌八郎、波多野兵庫、青木四郎右衞門、松平五左衞門、佐藤八左衞門、中村太郎左衞門等に各其場其功を擧て、感狀或は脇差或は金銀を與へ、同處にて戰死せし大野何右衞門が死を悼み、深く勇功を稱せしとかや。

大阪御陣の時、大御所板倉內膳を以て落城の事を大樹へ仰せ遣はさる。大樹よりは、安藤對馬守を御使として、同じ落城の事を演說せられけるが、御雙方の御使途中にて行逢たり。かくて大御所は茶臼山へ御出馬有。本多上野介も供奉せしが、御路次の小家より出火せしを、御供の輩不審をなせし處に、誰とはしらず、鐵炮を放ちしかば、御旗本の兵士大に驚き、列伍殆擾んとす。此折節城の方より軍勢群り來りければ、御旗本益驚騷す。大御處御覽有て、敵か身方かと御尋有けれども、いづ

れども見分る者なかりしかば、植村出羽守某、見て來るべしとて乘り出しける。其弟主膳に耳語して馬を馳せけるが、暫く有て主膳御前に出て、見え來る人數は身方のよしを申上る。大御所聞し召れ、彼が居ながら敵身方をしる事を御不審有しに、唯今愚兄馳向ひ候時、某に敵合甚遠し。馳歸りて申さんには、事延引して御謀成べからず。敵ならば馬を駈入べし。身方ならば馬を返さむと申置候ひぬ。馬をかへし候へば、身方に紛れなき由を申上ければ、大御所植村は勇智をかねたりと仰られ、御稱美斜ならず。是に依て御旗本もしづまれり。扈從人頭石卷正兵衞、柳下養四郎馳廻り、はじめ鐵砲を打たる者二人搦め捕、御前へ引來る。誰が者ぞと御尋ね有ければ、本多上野介の足輕の由申しければ、追放つべしと仰出さる。大樹も茶臼山に渡御有て、大御所へ謁せられ、身方諸軍いさぎよく仕候ひぬと仰せられければ、大御所は、大樹比類なき御手がらのよし仰せられ、甚御感悅有しとかや。

元和元年五月七日、大坂落城して、同八日八幡に落人かくれ居るよし風説有によつて、秋元但馬守仰を蒙り、八幡山に馳向ひ寺院を探索す。山川帶刀賢信、北川次郎兵衞宣勝、瀧本坊が所に居たりしが、秋元の發向を聞て、遂電せしにより、瀧本坊を召捕て京都に還れり。其後山川賢信、北川宣勝、智恩院に來て、某等は大坂の落人なるが、兼て八幡の瀧本坊の許に隱れ居たり。此故に彼僧京都に捕はれしよし承りぬ。願くは我々を誅せられ、かの僧を御赦免有樣にと申により、智恩院よりこの旨を言上す。時に本多上野介此輩を召捕べきやと伺ひければ、大御所仰せらるゝは、義を知て出る輩、なんぞ逃走らんやとて、其まゝ寺に差おかれ、御懇の上意有て、御茶菓子を賜はる。後に山川は松浦壹岐守、北川は大村民部に御預になり、かの兩

人本は松平政宗の家人なりしが、浪人の後大坂に入、後藤又兵衛の組にて、人數をも預りし者也。同年八月四日兩人共に御免を蒙る。

米村權左衛門は大野修理の草履取なりしが、大坂一亂前に取立て士となせり。才器勇力ありければ、修理の恩顧尋常ならず。大坂沒落の後、修理の遺言を守て、密に修理の少女を養育し、隱れ居たりしを、とらへて江戸に到る。大坂の金銀財寶を問るゝに、あらざるよし申に依て、拷問に及ばむとす。米村頭を地に付て居たりしが、頭を擧て、是は御奉行の御詞とも覺えず。修理大坂に在て軍の成敗を司どり、存亡を旦暮にはかり、金銀財寶を心とせず、然る故に修理の下部も又敵を打、首をとらんとのみ心ざして、他の思慮なし。理を以て申せば、戰に負るときは首頭を保たず、千萬の財寶何にか用ひん。若勝利ならば、憚りながら兩御所の御腰の物迄我等の物なり。申べき事あらば卽座に申さむ。申さゞる理あらば口を裂れ、舌をぬかるゝ共申すべきや。拷問とは心得ずと申ければ、則上聞に達して、無類の剛の者成とて御赦免有。後淺野因幡守に仕へ、衣食を輕くして武具をきらびやかにし、修理の少女を京師に置て育ひ、實義をつくせり。因州の祿を受しも必竟是が爲なりと記せり。

攝州野里村の三左衛門は農夫なれども、勇をこのみ勢強し。片桐市正、大坂の兵士、堺の政所を攻ると聞て、騎步貳百計を遣はし、政所を援はんとするに、三左衛門近邊の鄉民を催し聚めて、大半討取しかば、市正怒りを含み、後に大御所に訟へければ、三左衛門をとらへ、決斷所に於て其事を攻る。三左衛門市正を睨んで、貴殿故太閤の重恩を荷ひ、權威を逞うし、死を守り、忠を盡さるべきに、危難に當て君を忘れ、身を顧、城中を擾動さする事、武士の本意にあらず。此とき貴殿を敵共身方共其心中しらず。我等貴賤の士卒討取る事あながちに

罪とすべからず。道に背き、富貴ならんより義を存して滅亡するにしかず、貴殿みづから慙ざるのみならず、却て人を譏せらるゝ事、厚きかんばせなりと、はゞかる所なくいひければ、市正も口を拂ひ、大御所聞給ひ、三左衞門の云所辯才勇義有。所のしまりにも成べしとて御ゆるめ有しとかや。

大坂陣の後、家康公の御前にて、前年和平あり。其後濠を埋めさせ、來年責落し給ふ事を或人稱しければ、家康公の内是は我等が智謀にあらず、太閤の敎へなり。此城を取立給ひしとき、この城は力攻にはなりがたかるべし。和平にして、二度めならでは攻落さるべからずと語り給ひしと仰せられける。

大坂陣の時、御和睦は、京極若州の母堂常光院の解ひなりければ、落首に、

　茶臼やまひきわけになるあつかひは
　　京極どのゝふくろちやときく

慶長甲寅夏。叡山僧侶到駿府告衆曰。頃叡山有奇事。覺林房奴二郎云者一日忽失。經數日歸。人問何之。奴曰。有人將我去到伯州大山。途中叱人人相殺。又擧房揮空。俄失火若干民屋爲灰。已而登筑紫彥山。於是大山彥山之山伏相共歸。時人々自愛宕鞍馬比良來會。有一僧自上野國來。座定鞍馬僧正曰。久無奇怪。東州西州合戰今其不遠。愛宕太郎曰。贏輸如何。叡山次郎曰。東方必勝。其勢既見。言已各歸本山。我今見之。諸人不信。於是奴上八王子嶺。躍走如平地。跨神殿簷牙時仰雙脚。或飛巨石。或擲大扉。時時或唱歌謠。雖聞其聲不識其由。幕下聞而奇之。數日之後有伊勢躍。庶民飾異服。繫綵絹于竹竿唱謠而躍。始自伊勢故名。都鄙殆遍。遂及遠州駿州。時有人云。伊勢大神飛來。飾幣帛于道路聚觀者如堵。幕下聞而警曰。巫蠱不祥事王者所禁也。莫躍人莫祭邪神。速禁妖巫莫惑衆。因此

伊勢躍止。後果有ニ大坂之軍。自レ古民之訛言時之童謠。史之所レ載今又奇哉。

いつのとしにか有けん。播州姫路に千石餘取りし人の屋敷有り。年來は、けもの住てけるとて、五人も三人もころされ、たま〱いけるものは、氣違ひのやうなる病をうけ、よからぬ家とて空やしきとなり、草茫々たり。さるに新知千石にすみける人、當分町家に居けるが、此宅の事を聞及びて、主君へ言上し、居住せん事を願ひければ、さうなく渡し給ふ。彼士其夜あれやしきの書院に、灯ほそくかゝげ、後の柱によりかゝり、學者と見えて見臺にむかひ、論語の里仁の篇をくりひろげ、心靜によみゐけり。三更の頃家の丑寅のすみより、めき〱とひゞき渡り、大盤石をこかしいでぬ。しばし有て、縁の下にしはぶきの聲かすかにして、十疊ばかり動き出ぬ。彼士聲をかけて、何者なればば家主の前をもはばからず、物凄まじき音をのみして其形をあらはさず。近ごろ卑怯の至りなり。若狐狸の類なれば、言にたらずとののしりければ、しばらくして次の間の、襖をさらりとあけし其體を見れば、七十に餘りし老人のやせからびしが、髯むさ〱とはへ、古きかたびらやうの物をきて、ものをもいはずさめ〲なき居たり。彼士申けるは、姿をあらはし給ふ上は、心しづかに語るべし。我この家を申受、今宵より來りすめり。よきときにこそ候へ。近く寄給へと、ねんごろにあひしらへば、安堵の氣色にて下に座し、今迄御身のごとくけなげなる人にあはず。年來諸人をこゝろみれども氣を失ひ、二日とも此家にたまらず。我は先代此屋敷のあるじなり。常に有德にして、黄金千枚、庭前の榎の下に瓶ながら埋め置しが、臨終に口ごもりて此事申さず、夜あけば早くほり出して、世のたからとし、僧をも供養し給へ。これこそねがひに候へとまをしける。士聞て、いかにも心得

たり。僧をも供養し申さむといへば、そのまゝふすまをさして去りぬ。夜あけ、老人の言葉にまかせて、榎の木の下をほりて見れば、瓶の内に黄金有ける。

或人鞍馬の毘沙門に願を立、我に黄金千兩あたへ給へ、九百九拾九兩にて造立してまゐらせ、我一兩とらんと深く祈る。ともだち是を聞て、身にも應ぜぬ千兩の黄金をいのらんよりは、望む處の壹兩を、祈らんにはしかじといさめければ、此人小聲になりて言けるは、かくいひて先毘沙門をたばかるなり。千兩與へ給はゞ壹兩も參らせし上、我みなとらんと言。是ほどこそなけれ、今もおろか成人は此たぐひ多し。

或山寺の小僧、なく〳〵旦那の方へ來り、扨も〳〵みづからは恨めしきめにあひて候もの哉。今迄の御なじみにはごくみてたべと申ける。旦那其故を問へば、師匠の事に候得ば語るまじきとは存候へ共、又語り申さでは其理聞え侍らねば語るべし。今度某を寺より追出され侍る禍の事、一に曰、香盤もりしとが、二に曰（脫か）三に曰、火事出來んとする時を聲をたてしとが。是より外に佛も照覽あれかし、身に覺えなくとぞ語りける。旦那の曰、夫はみなしかるべき事にして、とがとは云がたしとて、小僧とつれ立。道々師匠をそしり〳〵山寺へぞ行ける。扨師匠の前にて、今度の小僧の語る三ヶ條さしてとがとも申難し。又別にとがも候やらんといひければ、師匠のいはく、是よりとがのなにかは候べき。まづ香盤にて六時のつとめのきざみをしり侍るを、抹香つかみくべしとが一つ、たふとび申持佛堂の、ほこりを拂ひ候へと申付候へば、くりをばはき候はゝきにて拂ひ申候とが一つ、四五里も隔りたる火事に、爰元より火の出たるごとく罵しりたるとが一つと語りければ、旦那始めは小僧を道理と思ひけれども、又師匠の言分を聞けば、

其事はひとつなれ共、其理非は天地間隔なり。且那あきれながらわびごとをして、小僧を寺へ入てぞ歸りける。

世俗のいはゆる小僧の三ヶ條是なり。古語に偏聽生姦といへり。片口を聞ては違ふ事多し。

或人僧に逢て、人を恨みざる敎へを受んといふ。僧が曰、なれども何とせうといへる事を、能會得し給へとぞ答へける。かさねて其いはれをたづねしに、僧が曰く、先其方の身にていはゞ、今迄人の爲にあしき事はせず、時々善根をこそしたるに、かく物毎に、たより惡しき事は、不思議なれ共何とせう。是も前世の因果とおもひ。人の子としては、我は親に孝を盡せども、親はかへつて我をにくみ給ふ。本意なき事なれ共何とせう。孝は子たるものゝなさずしてかなはぬ事なり。また我孝のたらぬにやと彌孝を盡すべし。臣下の君につかへ、妻の夫につかへ、友に交るもみな同事なり。是よりふかき敎へ樣も有べき事なれども何とせう。我あさき智慮なれば、深き事は本よりしらずとぞ答へける。

下總國に前世房と云僧有。何事も前世の事とのみいうて、なげきよろこぶ事なし。或時、我家に火付てもえあがりけれども、前世の事というて出でず。人おどろきて引出しければ、是も前世の事とて出でぬ。

但馬の土人語りけるは、しさい有て、ひととせ出雲に行けるに、松江と云村に宍子と呼びて十歳計りなる童有。何故に宍子と云ぞと處の者に問へば、答て曰、彼童が母懷妊の時、にはかに病で死しけるを、夫かなしびにたえず、死骸を二三日もこの家におくべしと云。女房の父母承引せず、死たるものを家内に久しく置べき事にあらず。急ぎ葬るべしとて、土葬したりしが、男なげきにたえず、日夜塚の邊にゐてこひしたひけるを、見る人みなみれんなる男かなとわらひあへり。かくて三日の

夜半計に、塚の内に赤子のなく聲しきりなれば、男さてはと思ひ、宿に走り歸り、鍬を持來りてほりかし見るに、女房蘇り子も生れたり。男よろこびてつれ歸りしに、女房も程なく肥立、子も成長して、すこやかなる男子なり。此故に穴子と名付と云へり。

信濃國上田の邊に、或寺の住僧、猫をすきてやしなひけるが、數年の後、世にいふねこまたとなり、近邊の猫をおどかし喰殺す故、かゝる邪魔の猫を祕藏して置事、出家には似合ぬ所行なりと謗る人多けれども、さすが寺なれば殺す事もならず、はなさば定めて飢死べし。年久しく飼たるものなれば、不便なる事なりとて、先其通りにしてさし置けるが、或とき田舍より野菜を賣る土民來り、此猫を見て、世にはかゝる逸物も有物かなと深く感じて譽る。住職聞て、其方若所望ならば得さすべしと云へば、此男殊外悅び、厚禮をして持て歸りぬ。二三日過て彼男菜大根のやうのものを持參して大に謝し、御かげにて年來の大難をのがれたりと云。僧其故を問へば、某が家に其ふとき猫ほどの惡鼠あり。穀物をあらし器を損ふ。是はさる事なれども、八旬に餘る老母が髮を每夜むしるを、夜もすがら追拂ふ事切なり。甞も某他行する時は、老母を近隣へ預け置しなり。此鼠を殺さむと樣々謀をめぐらせども手に及ばず、方々より究竟の猫を尋ね求めて、度々合するといへども、彼鼠こともせず、忽然懸りて猫をくらひ殺しぬ。昨日當院の猫を合せければ、鼠例のごとくに飛かゝるを、猫飛違ひ鼠を喰ひ伏けるが、鼠も又猫にくらひ付、上になり下になり、互ひにしばらく喰合しが、既精力盡けるにや、終には相ともに鬪ひ死たりと云。上田と屋代の間に、彼猫鼠の塚とて今にあり。

寛文の頃、近江國甲賀郡にばけものゝ出る事あり。深更に車のきしる音して、いづこよりいづこへ行

ともしれず。噺市町を徘徊して人をなやませり。たま〳〵是に逢ふ人はたちまち絶入して、前後を覺えず。故に諸人大きに恐れ、夜更ては往來の人もなく、家毎に門戸を堅くとぢてしづまりぬ。或家の女房是を見まほしくおもひ、かの音の聞ゆる時、ひそかに戸のふしまよりのぞき見れば、ひく人もなき車の片輪なるに、美女一人乘たり。此門にて車をとゞめ、我を見んより汝が子を見よといふに、驚き閨に走り入て見れば、二歳に成ける子、ふさしめたる處にをらず。僕になげきかなしめどもせむかたなし。明の夜一首の歌を書、戸にはり付てをけり。

つみとがは我にこそあれ小車の
　　やるかたわかぬ子をなかくしそ

其夜又片輪車來り、此歌をたからかによみて、さてもやさしき女かな。さらば其子をかへすべしといふ。女房嬉しく思ひ、閨に行て見るに、子はなにのさはりもなく、こゝろよげにふしてゐたり。いかなる故にかありけん。其後は彼ばけもの來らざりしとぞ。

正德の頃、江戸神田鍋町、こまものうる家の童十四五歲なるが、正月十五日の暮方、錢湯へ行とて手拭を持て出けるが、少時して表口に人有。誰ならんとおもひしに、入來るを見ればかの童なり。股引草鞋の旅姿にて、葉包を杖に掛たり。主人はさとき男にて、すこしも驚く體なく、先草鞋をとき、足をすゝぐべしと云へば、かしこまりて足をあらひ、臺所の棚より盆を取て包をほぐし、野老を出して土產なりと云。主人の曰、今朝は何方よりか來れる。童答へて、秩父の山中を今朝出たり。長々の留主御事缺候ひつらんと云。主人又此家はいつ出たりしとへば、舊冬十三日煤取の夜、彼山に行てきのふ迄其所にあり。毎日の御客にて、給仕し侍り。樣々の珍物を給はり候ひぬ。御客はみな御

出家にて侍りし也。昨日老僧の仰せけるは、明日は江戸へ返すべし。今日は野老をほりていへづとにせよとあるによつて、終日是をほり侍りしと云。其家には童が師走に出たる事を嘗てしらず。其代りとして來りゐけるは、なに物にてかありけむ。いとおぼつかなき事なりしと云り。

南都圓證寺は、筒井陽舜坊順昭。中興の大檀越也。順昭二十八歳にて病死す。息順慶、此時わづか一歳なり。順昭遺言して、三年の間は卒去を隱し置べしと。此故に木阿彌と云盲人、其形順昭によく似たるが、他國より使者來る時は、盲人を小闇き所にをき、順昭病中の體にもてなし相見せしむ。順慶三歳のとき、喪を發す。順昭墓は圓證寺に有。こゝに至て木阿彌なりし事を諸人しれり。今俗に本の木阿彌といへる事は是より始るとなり。

城州賀茂の士、年若き時は禁中其外へも仕官す。後に歸りて田を五段受取り作る。年功を歷て其祿をます。昔は三十にして娶る。今は廿六にして娶。婦人は夫死すれば再嫁せず。若再嫁する者は賀茂の里中にては娶る者なし。他鄕へ出て嫁す。古來風俗質朴にして外の願ひなし。他所より來り住する事ならず。

大明より術者來りて泉の堺に居けるが、秀吉公いまだ木下藤吉郎なりし時、德善院玄以をもつて判形を占はせられけるに、術者秀吉公の判を見て、天下の主となる人なりとぞ申ける。玄以が判をも見けるが、是は萬民のつかさをして執權すべき人とぞ申ける。

蒲生氏鄕の領、安達郡に公事有。郡内に川有。川より前を安達が原と云。氏鄕の領なり。川より向ひに黑塚有。是政宗の領分なりと云。氏鄕の領分よりは黑塚を會津領と云。たがひに近鄕の者共境目爭論の公事に及びければ、氏鄕是を聞て曰、平兼盛が歌に、

陸奥の安達が原の黒塚に

鬼こもれりといふはまことか

といふ古歌あれば、安達が原に付たる黒つかなりとて、終に會津の方勝にぞなりける。

慶長三年八月十六日、善光寺の如來俄に下向。是は去る文祿四年に、京の大佛地震に破れければ、太閤曰、我身さへ保ち得ざる佛、衆生を濟度せむ事おもひもよらずとて、信濃善光寺の如來を、去年の七月十八日に上せらる時、夥しき佛事を行はれし也。然るに此佛上りて後、天下凶事多く、殊に秀吉公不例、かたゞゝ不吉なりとて、今日信州へ返さる。町傳に散々の有さまにて本處へ下す。

信州水內郡芋井鄉善光寺の本尊は、欽明天皇十三年、百濟國より渡り來るといへども、未だ信ぜず。推古天皇十年草創して、伊奈郡字沼村に寺を建る。其後皇極天皇元年に佛勅によつて、水內郡に建立し給ふ。本願主は本多善光也。依て寺號とす。

朱書

京都大佛殿方廣寺は、天正十四年太閤秀吉公建立有。本尊釋迦の大像は、華嚴の說法方廣佛の體相をうつせり。故に方廣寺と號す。大德寺の古溪和尙をして此に住せしむ。然れ共寺成就せずして遷化す。故に聖護院道隆別當職となり、慶長元年閏七月、大地震に佛像破壞す。其後內大臣秀賴卿銅像をつくらしむ。慶長七月鑄作日、佛の腹の內より火出て堂舍燒失す。

幸若太夫は、往昔越中の守護職桃井播磨守直常の末葉なり。かの直常は元弘建武の大亂に、足利將軍尊氏の手に屬して度々の武功を顯はし、軍忠を盡しけれ共、さのみ賞翫もなかりければ、恨みを含みて、後には宮方に成、新田左中將義貞と牒し合せ、度々合戰しけれども、天運時至らざりけるにや、能登、越中、越前三ヶ國を切したがへしも、いつとなく衰微して、直常死去の後、子孫彌浪々

の身となり、故郷の住居かなひがたければ、各諸國に分散す。其中に幸若丸と云兒叡山に登り、光林坊に入て學問す。此兒音曲器要なるによつて、雙紙より節を付てうたふ。其面白き事感にたへたり。世人是を舞と稱す。幸若丸が子孫、相續て彼業を織しを舞太夫と云。此故に元祖幸若丸の名を取て名字とし、舞太夫となれり。又幸岩太夫も、岩松次郎經家が末葉なり。同じころ、幸石丸と云て、共に叡山に籠りゐたりしが、幸若丸と同じく舞を修行す。今に至て桃井岩松の兩氏族、舞太夫と呼るゝ、口をしき事ならずや。

此比の歌舞伎は、久仁と云巫女舞出したり。始めは僧衣を着て、鉦をたゝき、佛號を唱へて、念佛おどりといひしに、名古屋山三郎といひし者、久仁に刀をさゝせ、頭を包みて、卑歌を敎へ舞せければ、歌舞伎と云。彼歌舞伎のうたに、此田の横田の若苗、うたふも、皆出雲の國の里の名にて、此國より事始りける。淫佚の舞なれば、寬永年中に之を禁制し給ふ。又小童を女の形に出立せて舞ほどに、人男色にふけり、淫風は猶はなはだし。

名古屋山三郎、父は名古屋正兵衞とて、秀吉公直參の士なり。山三郎十三歲の時より蒲生氏鄕へつかへけるが、奥州佐治にて一揆おこりける時、鎗を合せて比類なき働きあり。容顏美麗のみならず、手がらも世に勝れたりと諸人感賞す。氏鄕に仕へて五年めに氏鄕逝去せられし故、山三郎十七歲にて浪人し、父正兵衞方へ歸りゐける。父の家富ければ、山三郎安樂にくらして奉公にも出ず。其比天下豐饒にして、華奢風流の盛なる時分なれば、山三郎衣類刀脇指に至るまで綺羅を盡し、洛中洛外を遊びありきし故、うかれ者となり、召かゝゆる人も無りしが、程歷て美作國主森左近大夫忠政へつかへ、名古屋三左衞門と號し、三千石を領す。其後井出理兵衞と云者の打手にむかひ、返り打に逢

て犬死しけるとぞ。

太閤より以前は、百姓も武具を持たりしを、刀がりをして取揚、奉公人の外は一切兵具を持べからずとて、其刀を大坂伏見の兩城の、忍びがへしにぞなされける。

或時、秀吉公の前に、小早川隆景安國寺兩人侍りけるに、秀吉公大政所の事を仰せ出され、涙ぐみ給へば、安國寺も涙を流し、衣の袖にておしのごひけり。隆景是を見て、他日輝元に對し語て曰、安國寺はついせう自由の僧にてこそ候へとて、右の事をかたり出して、太閤の御意に入たるもことはりなり。多年の間いかほどか巧言多からん。此僧は元來佞人なり。我なからん跡に、毛利家をくつがへさむはこの僧なるべしとぞ宣ひける。輝元を始め諸臣も、是を聞て無興氣にぞ見えける。

慶長五年七月中旬、大老奉行相談して、伏見の城を攻落すべしと相定め、備前中納言秀家卿、諸大名を集めて申聞られけるは、凡なみ〳〵の小城と云へども、責るに勞する習也。況伏見の城廓は、太閤築き給ひて、たぐひ少き堅城なり。たとひ城中無勢なり共、速に其功なり難かるべし。よし又身方の大軍を以て、不日に攻取とも、大事の前の小事なれば、無益の業といふべきか。然ども京大阪の間に、敵に足を溜させては、秀頼公の御威光も輕く、又は往來の通路もあしかるべし。然れば、先日佐野肥後守が、大阪西の丸を退出したる如く、木下若狹守又は鳥居内藤以下の者共、伏見の城を開渡すに於ては、みな一命を助くべし。若しからずば、攻破りて、一人も殘さず首を刎、夫より濃州へ發向すべし。其心得有べしと下知せらる。其後增田長盛より、鳥居彥右衞門方へ使者を立、近日備前中納言殿大軍を率て大阪を打立、伏見の城を攻落し、其後美濃尾張へ出張有べき結構有。迚も城中小勢なれば、籠城叶ひがたかるべし。一日もはやく城を出て、關

東へ下向せらるべし。内府の御懇情を思ひ出して、かく指圖するとの口上なり。鳥居元忠彼使者に逢て、仰せ越され候趣心得難し。貴殿もし内府の懇志を思ひ給はゞ、たとひ我々臆病を構へ、東國へ逃下らんとする共、竊に差留給ひてこそ、武家の味ひとも申すべけれ。とく／＼城を出よと有は、近頃曲もなき御異見なり。御推量のごとく、手前僅の人數といひ、殊更不肖の某なれば、申もなか／＼をこがましけれども、此度主人の下知をうけて、此城にのこり候ひし上は、誰殿にてもあれ、粗忽に人數を差向給はゞ、防矢の一をも放つべく覺え候ひぬ。重て斯樣の、云甲斐なき御懇情振を承るに於ては、其使者の首を切べき由、憚る處なく云しに依て、使者大阪へ馳歸り、鳥居が返事を述ければ、長盛渠を惜みけるにや、何となく落涙せしとかや。是よりさきの事成にや、内藤彌次右衞門、松平主殿、松平五左衞門等、鳥居が持口に至り、各一同に云けるは、城廣くして兵少く、近國に後詰の賴みもなきを、うか／＼として日を送り、敵の大勢に圍まれては、いかにいふとも甲斐有まじ。面々こゝにて死なんよりは、關東へ馳下り、内府の御眼前にて死を致さん。いかゞ思召やと有ければ、彥右衞門籠城の利害を擧ていはく、各の評議さも有べし。しかれども、先日内府公、各我等を御前に召れ、當城を預け置かるゝの由、人がましく仰せ聞かせられたるに、をめ／＼と城を開渡さば、且は主君の仰せに背き、且は勇義を缺たりとせんか。其上小勢の籠城と云へ共、大敵を防ぐは是要害の利なり。然るに關東へ下ると號して、栖籠るべき城を出離れ、前後より敵に遮られ、負をするのみならず、雜人に首を拾はるべし。此上ながら御同心なくば、ともかくも心に任せられよ。彥右衞門一人此城に在て、討死すべしといひければ、各此儀に同意して、籠城すべきに相定め、伊賀の忍びの者、服部平藏を關東

へ差遣す。是內府公へ籠城の注進申すべき爲也。此時謀の一定せしを彥右衞門大に悅喜して、とても必死の籠城なれば、互ひに急を助け合ず、一手切に討死せらるべし。しかれば今生の暇乞なりとて盃を取かはす。各離別の淚にむせびて、面々の役處へ立歸る。其頃近江國に、家康公拾萬石の御知行有て、岩間兵庫、深雄清十郎、石部小市郎、笹山彥十郎、平岡彌左衞門等の御代官を置れしが、彼伊賀の忍びの者五六十人召れて、伏見の城へ馳來る。又宇治の茶師に上林竹庵と云者有。是も伏見の城へ來り、某數年內府公の御恩を蒙り奉りたれば、今度籠城すべしと云。彥右衞門彼を敎訓して曰、其方兼て御茶の御用を承はり、少の知行を賜はると云へども、人に越たる御慮にもあらず。然るを今度擊死せば、其身は無用の事といはれ、此方は城中無勢なるに傷みて、商賣人迄かり集めたりと、死後の評判もいかゞなれば、急ぎ在所へ立歸るべしと、言葉を盡して云けれども、竹庵更に承引せず。宣ふ所御理なれば、强て兎角を申すべからず。さればとて先の一言を徒らにして、二度宇治へ立歸るは、男の恥とする所ならん。所詮こゝにて自害すべしと、面色をかへて云しかば、彥右衞門力逮ずして城中に留め置しとぞ。又其後彥右衞門が方より、若狹少將勝俊の方へ使者を立、御舍弟筑前中納言殿上方一味の聞え有。貴殿も急ぎ城中を御退去有べし。若しからずば人數を出し、本丸を急に攻破るべしと云遣す。勝俊兼て家康公へ心を寄る人なれば、籠城の望み有しかども、さすが幼君秀賴公を、見放申す樣に成行んも、心うき事に思はれけるにや、頓て本丸を退出せらる。彼少將は高臺院（大閤後室）の兄木下（本氏杉原）肥後守家貞の嫡子也。其頃家貞京都に在て、政所の館を守護せられければ、勝信も是より上洛して、彼館を堅固せられしとかや。去程に鳥居彥右衞門元忠、內藤彌次右衞門家長、松

平主殿家忠、松平五左衞門近忠評議して、持口を相定む。木下若狹守本丸を退去せられしによつて、鳥居彦右衞門。篠山彦十郎本丸に移り、西の丸は內藤彌次右衞門次男石部小十郎、平岡彌左衞門嫡子彌平次、嶋左平治、大手の門は松平主殿、名古屋丸は松平五左衞門、岩間兵庫、甲賀佐左衞門等相守る。彼甲賀佐左衞門は江州勢田の城主山岡道阿彌が末子にて、與力十騎足輕百人預り、勢多の城に有けるが、道阿彌は一向に內府公の御身方すべき人なるにより、此時江州の御代官伏見へ馳上ると聞て、與力同心を召連伏見へ上り、名古屋丸をかためけるとかや。治部丸は駒井猪之助、松の丸は深雄清十郎、太鼓の丸は佐野肥後、上林竹庵等持堅む。すべて兵數二千餘人、身命を捨て城を守る。かゝりければ、備前中納言秀家、其外秀賴の軍監野村肥後守直隆、嫡子兵庫頭直俊等伏見の城を攻べしと、七月廿日の早天に大阪を出馬せらる。筑前中納言秀秋も秀家に隨て伏見へ發向せられしが、竊に鳥居彦右衞門方へ書狀を送り、我等は內府の御懇意を請たる者なり。其方と申合せ籠城すべしと有けれ共、鳥居一向承引せず。秀秋再三籠城の所望有により、鳥居が曰、御志を空くするもいかゞなれば、其旨關東へ注進すべし。城內へ入申事は幾度も御斷申さんと、家人伊與田彌左衞門を關東へ下し、秀秋の內通を共に注進しけるとかや。彼秀秋卿內府の御身方すべしといはれし故を聞に、秀秋の家老平岡石見守は、黑田如水の緣者なり。秀秋既に筑前を出馬せられたりと聞えければ、黑田如水、豐前の中津より同國小倉に出て、平岡を旅宿に招き、中納言殿は內府の御懇志を請給ひ、其上此度の企に於ては、必定秀賴公の御爲にもあらず、石田治部少輔が邪謀分明なり。しかれば其方中納言殿を諫めて內府へ忠節申べし。我等父子は一筋に內府の御身方すべきに相定めたりと、云れければ

平岡忽同意して、秀秋又は同役稻葉佐渡守にも其旨を申聞せ、自分の家來神吉淸兵衞を、船中より密に關東へ遣はし、黑田甲斐守を賴み、秀秋の內通を申けるとかや。秀秋始めは伏見の近邊に陣を取て、遠攻にせられしが、程なく攻口を定めらる。東は秀家卿、增田右衞門尉、陣代石川民部、軍奉行福西源次郞、大岡作左衞門、石田治部少輔、陣代高野越中、大山伯耆、長束大藏大輔、陣代家所帶刀、武者奉行伴五兵衞、彼是一萬人、艮の方は筑前中納言秀秋、毛利豐前守勝永、垣見和泉守家純、熊谷內藏允直陳、其兵一萬五千餘人、北は軍監野村肥後守直隆。同兵庫頭眞俊、其外鍋島信濃守勝茂、長曾我部宮內少輔盛親、宇多河內安次、同下野守安長、松浦伊豫守茂吉、大阪の鐵砲頭鈴木孫市重朝、伊東彌吉長弘、同弓頭川口久助安成、高橋主膳正長昌、寄合衆には織田左衞門佐信高、同武藏守信吉、同雅樂助信貞。生田源助。秋田助左衞門、堀田圖書、三淵大和守、粕屋內膳正、矢部豐後守、伊東加賀守、駒井中務等、其兵一萬人、乾の方は輝元卿の陳代毛利讃岐守元政、渡部飛驒守正治、彼是其兵五千人、西は島津兵庫入道惟新、子息又八郞忠垣、同中務少輔豐久、其兵三千人、都て四萬三千餘人、南一方は生路の爲に態と明られけるとなり。斯て寄手の大軍城近く攻、近く長束政家が手の者、家所帶刀下知して横合に控へしが、鍋島信州が後隊の兵士先手と入替る。時節を見て、松平主殿大手の門を開きて衝て出る。此とき長束軍勢横合に馳懸りしかば、主殿が手の者駈立られて、列伍しどろに成けれ共、家忠手勢を引まとひ、持口へ引返す。寄手附入にせんとて追懸しに、横曲輪より稠敷鐵砲を放ちける故、暫猶豫する中に、主殿城內へ引取て門をかたむ。其後は寄手の諸陣より火箭大筒を打懸て、晝夜の境もなく責けれ共、城兵堅固に持抱へて七八日過しけるに、長束政家

が軍勢の内に、鵜飼藤助と云者有 彼は松の丸に籠りし、甲賀の者の一類なるが、秀家卿の下知を蒙り、松の丸へ矢文を射こみていひけるは、面々當城に籠るによつて、在所に置たる妻子をとらへ、水口に於て磔にかくべしと、長束大藏大輔催され、近々に妻子等を召とらるゝ筈也。若返忠をなし、其廓を燒立ならば、妻子の命をたすけらるゝのみならず、面々にも御恩賞有べし。其心得して急にとかくの御請を申べきよし云遣はす。甲賀の者共大におどろき、永原十内山口宗助一族四十餘人同意して、然らば明夜亥子の刻にかならず火の手を擧申すべし。其時急ぎ攻入給へと返答す。翌晦日羽柴兵庫入道一手の軍士を勵まして、極樂橋より本丸へ攻入んとする所に、鳥居が手の者五十餘人門をひらいて突て出る。薩摩勢相かゝりに駈合けれども、思ひの外に衝立かられて、立足もなく崩れしかば、城兵又城に入て門を立る。夜に入ければ寄手又一同に鬨を作り鐵炮をつるべかくる。是は城中に内通の者有故なり。城兵身方に降人有事をしらず、彌稠敷防ぎけるが、子の刻に至りて松の丸に火の手あがりしかば、城兵是に氣を失ひ、寄手は頻に勇み進んで終に城中へ亂れ入。此時鍋島信州の家人、成富十右衛門大手の門へ攻寄けるに、傍輩川波作右衛門火を放て鐵門を燒立ければ、成富十右衛門一番に城中へ乘入、其傍輩鍋島七左衛門、大木兵部、石井六兵衛、小島右馬、中島權右衛門等、成富に相續いて乘入。中にも土肥淸右衛門は信州の旗を城中に押立て、主人の武功を顯す。此外綾部玄蕃、澤野八兵衛、大墳勝右衛門、成富仁右衛門、大村三郎兵衛、石尾安兵衛、百武源五郎、澤邊源左衛門、五十川杢右衛門、高木權兵衛、納富千兵衛、甲斐彌右衛門、大木權之丞、水野正五郎、藤山久五郎、石井仁右衛門等粉骨のはたらき有。松の丸を堅めし深尾淸十郎は、内外の敵と相戰

て生捕れしを、秀頼公より村上三右衛門に預けおかれしが、後大阪に於て誅せらる。又名古屋丸に籠し松平五左衛門手勢を下知して、溢れ入敵と相戰ひ、其身も鎗を提て中門の前に立居けるが、筑前中納言の家人、比奈津角助五左衛門と鎗を合せ、勝負いまだわかれざる處に、傍輩田島勘右衛門比奈津に言葉をかけて横合に馳來る。五左衛門敵を一方に受んと思ひけるにや、門の方へ引取んとするを比奈津踏込で五左衛門を鎗附、門際に於て首をとる。かくて寄手の軍士等松の丸名護屋丸を攻取しかば、三の丸を守りし松平主殿手の者を相具し、三度迄突出て討死す。羽柴義弘の家人別所下野其首を取。主殿は此とき四十六歳とかや。此外同名九七郎、島田久助、大原九郎次郎、同長七、鵜殿藤三郎、原田內記、三浦右衛門八、松平理介、原田清七郎、酒井助太夫、宇野久四郎。酒井作藏、都築又藏、尼崎半兵衛、本多齋市郎、同九三郎、同長八、横路熊藏、酒井猪之助、越山甚市郎、同喜大夫、服部八藏、福吉清介等八十五人一處に於て死を致す。內藤彌次右衛門は射藝の聞え有者なりしが、西の丸の門をひらかせ、よせ來敵五六人矢の下に射臥けるに、敵猶門內に攻入ければ、組下の安藤次右衛門定次に向て、小市郎は御邊相倶に手のものを下知して力戰せよ。我等は心閑に腹切んといひて、其場を退き、鐘撞堂に燒草を積せて、其內に家來原田何某を呼で、汝いかにもして關東へ下り、此形勢を家康公秀忠公へ告奉り、嫡子左馬介にも語り聞せよといひて切腹す。行年五十九歲とかや。原田頓て鐘撞堂に火を懸、城中を遁れ出て關東へ下る。內藤が次男小市郎、其ころ十六歲なりしが、寄手の魁首垣見和泉守と數刻相戰ひ、十ケ處餘り創を被りければ、父と一所に自害せんとて引返しけるに、鐘撞堂に火掛りしかば鎧を拔て腹搔切、猛火の中に飛入て死す。安藤次右衛門、

松井茂兵衛・長谷川吉左衛門、原田次郎八、山口兵八郎、柴田彌十郎、鈴木清十郎、藤井忠八郎、神谷甚四郎、河内喜兵衛、早部仙千代、糟谷作十郎、同三十郎、大岡孫太郎、上海兵藏、河村金介、渡部加兵衛、織主三藏、中島三郎兵衛等、彼是二十人許り小市郎が跡に留りて競ひ懸り、敵と相たゝかひ、一足もひかず討死しければ、西の丸も又纔に落たり。大鼓の丸も破れ、上林竹庵死を致す　鈴木善八其首を取しとかや。佐野肥後は鐘撞堂の下にて切腹したるを、其家來死骸を埋め、其後家來も各撃死したりとぞ。鳥居彥右衛門は是迄も猶本丸を堅めけるが、手の者鳥居が前に出て、敵城中に充滿たれば、御運を開かるべき樣更になし。願くば早く御自害あれかしと云ければ、鳥居が曰、凡將たる者、進退既谷る時は腹を切事勿論なり。然れ其時節至らずして速に死するをよしとはせず。本城に籠りていまだ壘壁堅固なるに、いかで輙く自害すべき。其上我輩は思ふ樣あり。縱ひ籠城叶ひがたしと見る共自害を止、面々と俱に切て出で、場中に於て擊死すべし。恨むらくは我長篠合戰に膝の口を割られて、行步心のまゝならねば、相應の働き成べからず。さりながら汝等が戰ひを見て死後の思出にせむと云中に、筑前中納言秀秋の隊長松野主馬手の者を下知して月見の櫓へ火矢を射掛しかば、彥右衛門郎等加藤九郎右衛門に向て、汝は月見の櫓に懸りたる火を防ぐべしと云により、九郎右衛門昇階を掛て櫓へ上り、敵の火矢を消さんとするに頻に、射懸る火矢に中て、空湟の中へ落る。是より猛火彌熾になれば、彥右衛門今は籠城も是迄なりとて、本丸の門をひらかせ、二百人の手の者を下知して、切入敵を七八度迄捲り立、一時餘り相戰ふ。石田治部は兼て家來高野越中大山伯耆に云けるは、敵兵小勢なりとも侮るべからず。横鎗に一同に突出て身方の備を驅破る事あらん。

備へて突切べしと下知するによつて、彼兩人城門の脇に備へしが、鳥居が突て出たる時、横鎗を入けるに、石田が士渥美孫左衛門、大石將監、杉田六左衛門等其外數輩首を取る。かゝりければ、鳥居が屬兵松浦河內、鈴木六左衛門、鳥居權平、鳥山喜太夫、大津半兵衛、朝岡忠左衛門、增田彦七郎、石本忠三郎、林權介、鋤柄惣九郎、同千七郎、石川長助、大賀九藏、長屋彌十郎、井土甚內、榊原仁左衛門、河久保惣三郎、同權三郎、同權四郎、石田市內、條增左傳次、柘植與六郎、松崎藤十郎、中村藤藏、服郎金內、柴山三右衛門、寺澤庄右衛門、名倉新兵衛、長坂源六郎、小島左內、本多金太夫、大島金兵衛、小笠原甚三郎、樋口三七、高須長九郎、市川茂右衛門、安東甚九郎、一色九左衛門、原川孫平、小宅三左衛門、大澤傳藏、同九兵衛、井與田半右衛門、榊原傳吉、下島彦作、同孫作、鈴木又藏等、倔強の者共、門の內外にて死を致す。笹山彦十郎も討死せり。鳥居も自身のはたらきして今は精力盡ければ、薙刀を杖に衝、暫く休み居ける所に、野村肥後守が屬兵桑原忠兵衛鎗を以て馳懸る。彦右衛門是をみて、城の大將鳥居彦右衛門なりと名乘て立向ひけるに、忠兵衛鎗を横たへて曰、今は御籠城叶ひがたかるべし 願くば腹切給へ。御首を某賜はりて、武士の冥加にせんと云ければ、彦右衛門實にもとて廣緣にあがり、鎧を脱で切腹せしに、桑原忠兵衛其首を取る。彦右衛門此時六十二歲とかや 去程に、七月下旬より寄手此城を攻圍み、八月朔日の巳の刻に到て落城す。此間城兵死するもの千八百餘人也。寄手の死傷貳千五百人に及べり。かゝりしかば、秀家卿、鳥居彦右衛門、松平主殿、松平五左衛門三將の首を大阪へ差遣し、落城のよしを注進ありければ、秀頼公石田杢頭を上使として、將士の功を感じ給ひ、夫々に賞賜を與へらる。彦右衛門、主殿、又左衛門が首をば、秀

賴の御名代として、輝元、長盛、實盛、實檢有て、大阪京橋に梟首せられしとぞ。

上林越前政重初名又市と云。本國は丹波、生國は山城なり。參州岡崎に至り、家康公に仕へ奉り、土呂郡の奉行たり。遠州味方ヶ原より相州小田原陣まで數度の勳功有。尾州長久手陣の時、武藏守が騎兵二人を擊取故、御感書并御鎗を賜はる。家康公秀吉公と御和談有て後、茶屋四郎次郎が宅に御座の時、仰せによつて御側に候す。植村五郎、渡邊半藏とは由緒是有る故、兩人へ嚴命有て、岡崎の町奉行に仰付らる。其後上方案内の爲、第一大阪城中西國大名の行跡等、日記を以申上べき旨仰せ付らる。且又御茶仕立上べき旨にて宇治に遣はさる。此時竹庵と改む。秀吉公薨じ給ひし後、巷說ありて大阪伏見騷動せし時分、井伊直政の指圖にて、かの竹庵物見に出る。榊原式部大輔江州勢多より伏見に馳着、亂髮にて御前へ出ける時、竹庵物見より歸り、康政と同席にて委細の儀を言上す。御側近く召寄られ、御手自熨斗鮑を賜はる。又に馬に飼候へと仰せられ、御印籠の息命丹をも賜はる。慶長五年關東御下向の節、我等式御留守にはいかゞ仕るべきやと伺ひければ、鳥居彥右衞門と申合候得と、仰聞えさせらるゝによつて、騎士拾三人、雜兵百三拾二人召れ、伏見の城に籠り、太鼓の丸をかたむ。赤根染の鉢卷にて采配を持、手の者を下知して其身も骨を盡して終に擊死す。鈴木善八郎（雜賀孫市が弟なり）竹庵が首を得たり。今において上林が赤手拭と云傳へり。竹庵が子三人有。嫡子は林藤四郎が養子となり、元和元年五月七日、高木主水手にて討死す。次男林伊賀守は秀康卿に仕へ奉りしが御逝去の時殉死す。三男又市、竹菴が家督相續の者なれども、竹菴擊死の時は幼少故、高野山に登り中性院に蟄居せり。關が原一亂後、彼又市を召出され、采地百石をたまはりて、板倉伊賀守に預給ふ。大阪冬夏兩

陣ともに功勞有によつて、貳百石の御加恩有り。都合三百石を領し、一萬三千石の代官を仰せ付らる。此ときより上林又兵衞といふ。

慶長五年九月二十三日の夜に入、本多上野介より、内府公御持病も御快候間、明日秀忠公へ御對顏有べしと仰せ出され候ひぬ　又今度御供に召連られ候面々へも御目見仰付らるべき旨、御沙汰これ有と申送りければ、翌朝秀忠公大津の城へ赴かせ給ひて、則御對顏有。御供に召れし輩もみな御眼路に召出さる。秀忠公關が原表へ御遲參故、大切の御一戰の手に合せ給はず、御迷惑に思召さるゝ由を仰上られければ、家康公聞せ給ひて、參陣の時節を申遣はしたる使者、口上を申誤りたる上は、致すべき樣も之なき儀なり。惣じて天下分目の合戰は、圍碁の勝負と同じ事にて、其碁にさへ勝ぬれば、假令相手の方へ目を持たる石、幾所有ても用に立ざる如く、關ヶ原の一戰に打勝時は、眞田ごときの小身者、いかほど城を堅固に持たりとも、後には己れと城をあけのきて、降參するにより外の儀はなかるべし。あれになみ居る者どもの内に、かゝる事を申たる者はなかりしやと御尋有ければ、秀忠公聞し召れ、其儀を戶田左門申候ひしと、仰せ上られければ、夫は何と申たるぞと重ねて御尋に付、上田表に於て、左門存寄を申上たる趣、委細に仰上らる。其後家康公、御家人列座の方を御覽なされ、左門と召させられけれ共、末座故間遠く聞えざりしにや、御請なかりしに、秀忠公御高聲に、左門召させらるゝと、仰せらるゝに依て、左門則御前近く出ければ、御側へ召寄られ、兩の御手に御菓子をすくはせ給ひて、御手躬賜はり、其方小身にて口がきかれぬか、頓て口のきく樣にしてとらせむと仰せらる　左門餘りの有難さに、御請にも及ばざりし故、秀忠公より、左門儀けつかうの御意を蒙り、忝き仕合に存奉るべしと仰せ上られしと云へり。

柳生但馬守猿を二ッ飼置、是を劔術の打太刀にして、常になぐさみとす。此猿後に其業を鍛練して、未熟の門弟などには、たやすく打勝けるとかや。爰に鎗を執行せし浪人有しが、いかにもして但馬守と出合度思ひ、緣を求めて劔術の門弟に成度よし所望す。則對面有しに、かの浪人某は連々鎗を執行仕りたる者なり。願くば貴公の御入身を見申度事なり。憚りながら御立合下され候へかしと申ければ、但馬守聞て、いとやすき事なれども、先此方へ飼置し猿と立合て見られよと有ければ、彼もの悅びずして曰、某未だみれんの藝とは申ながら、畜生を相手に仕り候へと仰聞らるゝは、近頃曲もなき御一言かなと憤りけれ共、但馬守打わらひて、不思議に存らるゝはことわりなり。さりながら、先是非とも我等の口につき、立合て見られよと强ひらるゝ故、然らば仕合を仕らんと申す。扨かの猿は竹の具足を着し、相應の面をかけ、ちいさきしなへを持て進み出、互にしづ〳〵と立向ふ。浪人あざわらひながら、唯一鎗にと突かゝりけり。猿は早業を調練せし故、鎗をひらりとはづし、する〳〵と走り込みて、何の手もなく打勝たり。浪人案に相違して、心目を驚かし、今一度と望むによつて、又別の猿を出されけるに、今度も又猿に打れ、大に面目を失へり。斯て浪人は宿元へ歸り、數十日寢食を廢して工夫せしが、其後又但馬守の宅に到り、今一度猿に出合申度よし願ひければ、但馬守聞て此度は猿がまくべし。然れども先立合て見られよとて、猿を出されけるに、たがひに相向て、未鎗を突出しもせざるに、猿大に雌伏し、鳴騷ぎて逃退たりとぞ。かの浪人は、此ときより但馬守の門弟となり、後には劔術の奥儀をも傳へしと云へり。

頭山六左衞門（後に野村勘右衞門と號す）は直鎗に熟して其名高し。劔術も神偖が末、富田が流を學んで功を積れり。然れども、鎗の名人と世に云ならはせるに依て、

劒術を賞する人なし。始めは關白秀次公に仕へしが、御生害の後浪人して武者修行に出、諸國において彌其名を發す。又疋田文五郎とて其頃劒術の名人有しが、或時頭山が居所に尋來り、富田が劒術の事などを語り、ついでに頭山疋田に向て、御邊と木刀をまじへ、勝負をこゝろみ度事なり。いかゞ思はるゝやと云ければ、疋田聞て、いと安き事なりとて、互に立合けるが、頭山木刀を持、烏早足を踏でかゝる。疋田も木刀を持て立たりしが、忽傍にさし置ていはく、我諸國を修行しければども、御邊の如く烏早足を踏者いまだ見ず。其たるみなき所は、偏へに鎗術の德なるべし。但又劒術の錬磨より出たる業ならんか。我等も御邊と同流なれば、今勝負を決するも詮なき事ならん。先師の昔しをおもひ出たりとて、感涙をながしけるとかや。是によりて、頭山は劒術も名人なりと世に廣く沙汰せしと云り。

慶長十二年三月五日、松平薩摩守忠吉卿卒去せらる。二十八歲遺體を増上寺へ移しまゐらせける節、尾州犬山の城主小笠原和泉守、御葬禮に懸りたる役人を呼で、殉死の輩を入る棺四個支度すべきよし申渡さるにより、其座を退きて人數を聞合するに、石川主馬、稻垣將監、中川淸九郎等三人の外には殉死の者なきに依て、もしは心得違にやとおもひ、又和泉守の前に出て、御供の面々を入る棺の儀、四個用意仕るべきよし仰聞られ候へども、三人ならでは是なきよし承り合せ候ひぬ。外の物とは違ひ、棺の餘計を支度仕るも如何に候はむと申ければ、和泉守聞て、我等の申付る儀を、いはれざる念を入られ、氣毒なりと返答有ければ、彼役人もこゝろよからず、殉死三人の外、今一つの棺は誰人の入候やと重て尋ねければ、和泉守聞て其棺の入用我等が存念あればこそ、支度致されよと申渡したれ。萬一其棺へ入人なくば、此和泉守が鐵ばらを切て、棺

をふさぐべしとの答へなりし故、棺の數四個調へ、三個は彼三人の用に立けれども、殘る一つは其後、方丈の片すみに直しておりければ、右の役人、傍輩へ向ひ、棺の餘りばかりは無用の物なりと我等が申たるに、下手念をつかふうつけ者の樣に和泉守殿申されしが、今に於てあき棺なり。我等に申聞られたる口上も有れば、御家老にても候へ、皺腹を所望申度事なりと廣言す。然るに和泉守息男小笠原監物は、其頃忠吉卿の機嫌を損ひ、奥州松島に蟄居せしが、卒去の趣を和泉守より通達有し故、殉死の存念にて增上寺へ馳來る。是に依て和泉守も早速增上寺へ赴き、存應和尚に謁して、忠吉卿御存生の時御氣色を蒙り、遠所へ蟄居せし趣を具に演說す。かくて監物は上下を着し、太刀折紙を持て父子ともに佛前に出ければ、存應和尚牌前に於て勘氣御免の旨を申渡し、其後兩人か御請をも披露せらる。監物は其日晩景に及びて切腹せしとかや。かの空棺は此とき用に立けるとかや。

慶長十二年閏四月八日、中納言秀康卿越前北庄の城に於て御逝去なり。（于時三十四歲なり。）御家人永見右衛門、土屋左馬介等殉死す。秀康卿御病中にお佐の局とて、內府公兼てしらせ給ふ女中を、駿河へ遣はされけるが、御口狀に、私儀病氣しかと御座なく候へば、快氣のほどはかりがたく候。在世の內この旨を申上度存、局を差上候となり。局駿河の御城へ上り右の通り申上ければ、我等子ども多き中にも秀康は惣領に生れ、其の上度々我等が用にも立たる者なるを、越前一國を與へ置たる事の、今更心外に思ふなり。此たび病氣快氣の祝儀として、貳十五萬石の地を加增して百萬石になすべきなり。其方は道を急ぎて歸り、此趣を申べしと仰聞らる。又御手づから近江下野の內にて、貳拾五萬石の御加增を書付給ひて、局へ渡し給ひければ、局も悅び急ぎ歸りける處に、岡崎の宿にて既御逝去なりと聞

て、又駿河へ取てかへし、直に御城に馳上る。大御所は圍碁を遊ばしけるに、局參りて中納言樣御養生叶はせられず御逝去なりと申上ければ、大におどろかせ給ひて、淺からぬ御愁傷なりしと云り。局頓而彼御加增地の御書付を懷中より取出し、大切の御書付なれば指上候よし申ければ、女性の身にて氣の付たる儀也と仰せられしとかや。この事を越前の御家人等傳へ聞て、いはれざる局の利發立なりと云ひあへり。

大阪陣にて尾張大納言殿の後備に誰がしかるべきとありしに、渡邊忠右衛門が曰、今度後備は無用なり。將軍御跡に御座候上は是ほどの後備有べからずとぞ申ける。

片桐市正が從兵日比半右衛門は武功有ものなりしが、慶長十九年の冬、大阪陣の時、或處のたゝかひに後殿して退きけるが、大野が屬兵米村市之丞、半右衛門を追掛、暫く戰ひしに、半右衛門が嫡子半十郎横合より馳付、父半右衛門と入替り切合しに、半右衛門其勝負を見物して居たりしが、半十郎に詞をかけ、打も打るゝも武士の習なり。踏込で勝負をせよと云しに、半十郎父が詞を力として、受流す太刀にて敵の肩先を切、市之丞も半十郎が左の頭に切付、よわる所を切伏て其首をとる。半右衛門立寄て市之丞を引立、今貴殿を討は安けれども、其方の父も只今悴が討れたる如く不便に思ふべし、其方一人討ても助けても、今度の合戰さまで得失有べからず。早く歸りて恩賞に預られよとて矢立を取り出し、半十郎が姓名を書付て得させければ、市之丞馳歸り、高名の始終を申けるに、秀賴公感賞有て、市之丞に黃金十枚與へらる。半右衛門がこの時の計らひ、勇有て情深しとて、人皆感歎せしといへり。今案ずるに、半右衛門此ときおのが主君の敵を討たす、人の子を愛して、我子を愛せざるに似たり。凡此類の異なる行を見て世人いみじ

や。

と云たる例有　識者の論を俟て是非を定むべきに

穴澤外記は秀賴公の長刀の師なりしが、大阪陣の節五月六日傍輩に向ひて、我等は明日の合戰に討死すべき存念なり。長刀を持て出べきか、但し鎗を以て働くべきかと云。傍輩是を聞て、御邊は長刀の達人にて、其名世にいちじるし。然るに討死と鞠められし戰に、長刀か鎗かと申さるゝ事、一圓合點まゐらずと答へければ、御邊の申さるゝ處も尤の儀なりといひしが、翌る七日の合戰に長刀を持、かの傍輩と打連て城を出、鎗を合する時も一所に立ならび敵と渡し合しが、何の手もなく衝伏られて、終に首をとられたり。今一人の士は敵をやり付、其首を取て高名しけれ共、落城の後落人となり、彼方此方に隱れ居けるが、程へて大阪の働を言立、奉公に有付たり。かのもの後に穴澤が事を語りて、彼が最後の戰ひに長刀を持て出べきか、鎗を持て働くべきかと申せし事、今に於て不審はれずといひしとかや。

朝野雜載卷之十一終

朝野雜載卷之十三

勢州桑名の城主なりし氏家内膳正行廣は、氏家卜全が次男なるを、弱年より秀吉公近習に召置れしが、兄左京早世して、父の家統斷たりしを、秀吉公不便に思はれけるにや、内膳を桑名の城主となし給へり。内膳はじめ、秀吉公の近習たりし時は、采祿纔に壹萬石なり。京極修理亮、朽木兵部少輔と官祿ひとしきに依て、秀吉公相州小田原へ進發の時、京極、氏家、朽木此三人同宿して、關東へ下りけるに、江州草津の驛に於て、宿の主を召出し、酒のませて此方三人の内、何れなりとも、この度殿下の御意に叶ひ、立身すべきものを目利して盃をさすべしと戲れしに、亭主しばらく辭退せしを、頻に攻ければ、そのとき主内膳が前に來り、頃日勢州桑名の城主なし。貴公かならず主君の御意に叶ひ給ひ、彼處の城主になり給はんと云て盃をさす。果して小田原陣中に、桑名の城を内膳に與へ給ひ、五萬石を加恩せらる。氏家桑名へ入部の時、かの草津の亭主桑名に至り、初入の賀儀を宣ける。内膳さのみ祝着せず、なみ〳〵の引出物するによりて、近習の輩あやしくおもひ、草津の亭主御首途を祝ひ、不思議を申合せたれば、一廉御恩賞有べきにやと云ければ、内膳さらに承引せず。彼が首途の一言たま〳〵あたる計にて、稱すべき由來なき事なり。もし彼に恩賞を得さする程ならば、父兄の御時より、當家にて勳功有輩には、何を施てかあきたるべき。此故に輕くもてなしたり。されども一宿の因みも空くはなりがたし。さいはひ草津は上方往來の宿驛なれば、いつも我等が宿させよとまをしきかすべしと有により、各感歎せしとなり。内膳が父氏家常陸介、又は稻葉伊豫守、安東伊賀守は、美濃の三人衆と號して、

智勇の譽れ有者なり。彼輩信長公の旗下に屬して、後信長公氏家が嫡子を左京亮と名付給ひ、其方と稻葉右京亮は、其父常州、豫州に劣らぬ者ともなれば、戰場に於ては、左右の手のごとく、賴もし敷おもふなりと仰らる。氏家が次男内膳も、父兄に劣らぬものなるによりて、家康公もたのもしく思召けるにや、關ヶ原一亂程なく治りて後、其采祿を沒收せられけれども、内膳、其子左近、内記父子三人を、緣者なれば、京極高次と羽柴輝政に預け置れ、内膳は若狹、播磨を往來して、年月を送りける程に、大阪冬の御陣にいたり、家康公内膳を召出さるべしと御内意有けれども、某不肖の者と云ひ、殊更十四五年弓馬の道を捨候ひし上は、武道に於ては、何程の事をか仕るべき。御免有べしと云て、おほせにしたがはず。又翌年夏の御陣に、兩御所よりの御内意として、拾萬石の軍勢を預けらるべし。唯々大阪へ參陣すべしと有けれども、此時には御請にも及ばず、大阪へ赴き、城に籠り、五月八日、秀賴滅亡の時節、淀殿を介錯して、其身も自害せしとなり。内膳浪人の後、男子兩人出生せしを、三男は比叡山南光坊の弟子となし、四男を八丸と號て、未だ幼少なりしかども、父内膳籠城せしに依て、嫡子左近、次男内記、四男八丸三人ともに、京都妙覺寺に於て死罪に處せられたりと云り。此切腹の形勢を見たりし醫師齋藤玄可が語けるは、虎落の内に敷革をしき、兄弟三人座にならぶ。左近は廿四五、内記は二十餘り、八丸は八九歲、何れも無雙の美男なり、八丸はまだ幼少なれば、不覺の事も有べきかとおもひけるにや、左近八丸に向ひ、阿人は我に先立べしと有ければ、八丸が曰、某いまだ腹切者を見ざりし故に、何樣に切て然るべからんとも辨へず。願くば御兩人御切腹有て見せ給はゞ、某もその如く切申さむと云ふに依て、左近内記おしはだぬき、一文字

に引廻して首を撃たしむ。時に八丸面をもかへず身つくろひして肌ぬぎけるに、見物の老若見るにものうくおもひ、みな聲を立て、泣ながら門外へ逃出る。そのとき八丸は、脇差を取て、弓手の脇へ衝立けるを、ひかせも立ず首を落す。又後三男は南光坊に在けるが、大御所二條の城へいらせ給ひしかば、南光坊彼小僧を具して、京へのぼり家康公の御前に出て、氏家内膳御敵をなしたるによつて、其子供を殺害せらるゝは御理なり。但此小僧は拙僧が弟子になし申たるうへは、一向御免し有べしといはれしに、家康公此旨をきかせ給ひ、氏家は主君の恩を報ずべき爲に、一命を捨たれば、出家させたる子迄に罪をかくべき道理なし。心安くおもひ給へと仰出さる。其後年を歴て、南光坊かの小僧をいざなひて、武州東叡山に入院有り。其頃寛永寺の寺中に壹人の浪人有けるが、俄に狂亂して刀をぬき、本坊へ切入しに、兒喝食は云に及ばず、年長たる僧も逃去けるに、内膳が三男若僧彼狂人を組ふせて、拔たる刀を奪ひとる。祖父卜全が勇敢の血脈連續したる處いちじるし。後に山城國愛宕山康樂寺の住持となりたるは、内膳が三男の出家なり。

元和元年、大阪陣の節、越後少將忠輝卿は、道明寺表の惣大將なりしが、相從ふ輩、伊達陸奥守正政、忠輝卿の舅也本多美濃守忠政、水野日向守勝成、堀丹後守直寄、松倉豐後守重政、松平下總守、本多因幡守、藤堂將監、桑山左衛門、同伊賀守、一柳監物、德永左馬介、稻葉淡路守、分部左京亮、遠藤但馬守、西尾豐後守、丹波勘助、古田大膳亮、遠山久兵衛、神保長三郎、別所孫次郎、秋山右近、多賀左近、村越三郎右衛門、奥田三郎右衛門等なり。又忠輝卿の旗本には、村山周防守義明、溝口伯耆守宣直隔日に先陣を務む。忠輝卿より、先立たる家老花井主水、道ゟ専使を馳て、先陣紀州勢既に泉州櫻

井に於て、合戰仕り候ひぬと告ければ、忠輝卿驚かれ、美濃路より馬をすゝめ、江州守山の驛に到られける時分、步卒四五人引連たる士、馬に乘て行けるを、忠輝卿の先驅の兵士等是を見咎め、將軍家の御連枝通り給ふなり。下馬すべしと聲をかくる。彼士打笑うて、我二人の主をもたず。なに故に下馬せんやと放言す。前驅の兵士大に怒て、さないはせそ　馬より叩き墮せとて、我先にと追懸によつて、彼士大勢に敵しがたくおもひけるにや、馬を乘放し、其邊の店屋に逃入たり。忠輝卿の兵士は續て、さがしもとむるにも及ばずとて、各直に推行ぬ。其後忠輝卿通り給ふ時に到て、彼士不圖走り出、刀を拔て斬て懸る。供奉の人は先の口論しらざる故、大におどろき、大勢拔合て戰ひしが、彼士力竭て逃去んとせし所を、平井三郎兵衞通さじと追懸、後より無手と捕く。安西右馬允同く走着て、直に彼者を刺殺せり。去程に忠輝卿の行軍遲滯するに依て、其一手の諸將追々馳ぬけ、大和口へ發向して、各攻戰を勤めたり。忠輝卿は五日の晚、漸大和の國西の京に着陣有。六日の晝過田尻をこえて、先手合戰場へ人數を押付けれ共、すでにたゝかひ畢りぬれば、他の手の軍兵等是をみて、六日の菖蒲とはかゝる事のたとへなるべしと、大に笑ひあへり。忠輝卿の郎從も、遲參を口をしくおもひけるにや、花井主水、皆川老甫、笹瀨左大夫、小野淺之介等先手より來て、忠輝卿に謁し、今日の合戰諸手悉く高名せり。然るに當手の軍勢獨手を空くせん事、誠に本意なき次第なり。大阪勢たゝかひ利あらずと云共、いまだ引色も見えず、隊を立て屯するこそ幸なれ。はやく軍勢を進められ、御一戰然るべしと諫めけれ共、忠輝卿承引し給はず、玉蟲對馬、林平之丞を召し、戰ふべきや否の異見を問はる。兩人承て、今日はすでに夕陽に及べり。合戰に取繕はゞ必定夜軍になりぬ

べし。しからば敵は案内を知、身方は不案內の地なれば、勝利の程覺束なし。此合戰速に功有と云へ共、いまだ五六日の內には、落城すべからず。願はくば城際に於て、晴なる御合戰然るべからんとまをしければ、忠輝卿此議に同意有て、其夜は圓妙山に陣を居らる 先手は圓妙河原に陣を張たり。彼玉蟲は甲州の者にて、蘧道庵が弟也。林は堀秀治が郎從にて、場數多く、いづれも老功の者どもなるにより。忠輝卿召抱おかれしが、今度の軍議大に誤りて、鬮をはづせり 翌七日には大阪勢敗績して、落城にいたりしかば、忠輝卿の一軍は敵の旗をだに見ずして、君臣共に面目を喪へり。七月十九日、大樹伏見を御發駕有て、關東へ御下向なり、同月晦日田中に到らせ給ふ。此日御道中に、御旗本の士、長坂茶利悄然として、御駕の前に平伏す。大樹其仔細を御尋有しに、今度忠輝卿御上洛の砌、守山の驛に於て、某が弟をゆゑなく御誅戮有しよし、謹んで言上しければ、大樹聞しめされ、還御以後。御糺明有べき旨仰出さるゝによつて、茶利大に恐悦す。大御所は八月四日、京師御發駕有て、膳所に着御、同五日御舟にて、矢橋より水口へ着き給ふ。今晩本多上野介を召れ、今度上總介出陣の砌、江州守山にて、大樹の家人長坂茶利が弟を、理不盡に殺したりと云り。汝等は聞ざりしやと御尋有しに、上野介其儀は且て承はらざるよしまをし上る。又近江の代官長野內藏允、小野宗左衛門等に御尋有ければ、かの者忠輝卿の御通りを存ぜずして、參り合しける前驅の輩、乘打を咎め、卒に誅戮仕り候よし承り及たりと申上る。又大樹は、八月六日江戸に着せ給ひしが、同十日忠輝卿の老臣等を召れ、長坂茶利が弟を誅せらるる仔細御糺明有けるに、忠輝卿御通りの節、狼藉の行ひ有によつて、止事を得ず、誅戮仕り、陪臣と存じて、其儀を訟へざりし事、我々が越度なり

今更陳防の詞なく、當惑仕り候ひぬと申上ければ、將軍家聞し召れ、老臣等がまをす處、故有樣に聞ゆれ共、彼者既に死せし後なれば、其あやまちを補はむ爲に、自由の遁辭なるべし。旗本の士を殺し、言上を經ざる事、奢の至極なり。追て其沙汰すべしと仰出され、甚御氣色有し故、忠輝卿の家中大に騷動す。かの者と組で殺害したる平井三郎兵衞、安西右馬允兩人を、解死人に出さるべき評議有により、平井、安西大に憤り。忠を以て不忠とせらるゝ事、非常の裁斷なりとて、兩人共に忽逐電せしが、安西身の置處なかりしにや、目安を上て、忠輝卿の行跡惡き次第、幷花井主水が奢侈、大阪軍旅の節、路次の遊興怠慢の事等、一々訴へける故に、忠輝卿の罪いよ〳〵重くなりけるとかや。大御所は、八月廿三日、駿府へ還御有けるが、其後花井主水を召寄せられ。上總介何故に軍旅に怠りけるぞと御尋有ければ、主水承りて。先年道明寺表にて搆戰せしにより、專使を馳てその趣を告申といへども、先陣松平陸奥守郡山に猶豫せらるゝに依て、教令を壞りがたく、是非なく遲滯仕る間に、城已陷候ひぬと申ければ、大御所甚御氣色有しとかや。又其後花井主水と、安西右馬允と、將軍家の御前に於て、對決仰付られけるに、主水忽雌伏するに依て、松平丹波守に召預らる。同二年正月廿二日、大御所駿州田中に狩し給ひけるが、其夜より御不例にて。同廿四日駿府へ還御有り。三月五日此日は猶御氣色重かりしか共、忠輝卿の御母堂御茶の御方を召て、上總介は其性勇猛なれば、諸將に勝れ一廉の勳功有べき者と、兼ておもひたるに相違し、大阪夏陣に甚懈怠有て、和州の邊にはいくわいし、敵の旗先をだに見ざりし事、是何の故ぞや。將軍家は定て忠輝異心の企有やとうたがはるべし。親の身ながらも、其心底計りがたし。矧兄弟に於てをや。剩長坂茶利が弟を誅し、

其仔細をも申さず。是過分の慮外ならずや　將軍の憤り有べき處なりと、大に怒り給ひければ、御茶の御方とかくの御いらへもなく、淚ながして、局に歸り、大御所の御不例、幷に御憤りの趣を細々と書つゞり、忠輝卿へ送られければ、このふみを見て大に驚き、早速越後の高田を打立、駿府に馳着給ひ、則老中を以て、御機嫌を伺はるゝの處、城中に入べからざるの旨仰出さる　是に依て、臨濟寺を宿坊とせられ、切々御機嫌を伺はれけれども、曾て御對面を免し給はず　四月十七日、大御所終に御他界なり。（御年七十五）同廿五日、將軍家より、京中の諸浪人を追拂ふべきよし、板倉伊賀守へ御下知有ける故、忠輝卿も御不審を蒙られ、駿府の御城下に御座有事の御遠慮なきに似たりと、老中より內意有に依て。忠輝卿駿府を立退て、武州深屋に至り。暫此處に滯留せらる。斯て本多上野介に就て、將軍家の御氣色を伺ひけるに、正純皆

はず。將軍の御機嫌我々が了簡の及ぶ處にあらず。願くば增上寺の國師を賴み給ひて、御陳防あれかしと諫めければ、則國師をたのみ給ふ。又深屋は往還の街にて、旅人の煩ひ有べし。同國藤岡に移られ然るべしとて、かの所に至り、民家を旅宿とせらる。亭主樣々勞はり奉るに依て、忠輝卿是を感じ、我若事故なく、御不審をまぬかれなば、一廉恩賞を與ふべきよし、御自筆の書を給はりけるが、取傳へて今に有りと云り　七月二日、酒井雅樂頭忠世、土井大炊頭利勝、安藤對馬守重信等、忠輝卿へ潛に內意を示して、今の砌はや御陳謝有べし。願くば御近習五三輩召れられ、淺草の館に御越有て、一向國師をたのまれ、しかるべからんと申送る。是に依て、忠輝卿扈從五六輩召具せられ、竊に淺草の館に至り給ふ。この時將軍家の御下知として、大小名數輩に横川の關所を守護すべきよし命ぜられ、又江戸騷動の事あらば、口々をかた

むべしと、密々に近國へ相觸らる。みな人其故をしらず、大におやしめり。忠輝卿へ使者を以て、恩免の儀を度々歎かるれども、國師いかなる思慮有けるにや、仰聞らるゝ趣尤なりと肯ひながら、徒に五十餘日を打過さる。然るに將軍家より神尾刑部少輔、近藤石見守を上使として、忠輝卿へ遣はされ、去年大阪陣の節懈怠有し事、其志不審なきにあらず。先考も此儀を疑はれ、已薨御に至る迄御對面をゆるされず。次に上意を蔑ずして、旗本の士を誅戮せらる。是頗希代の奢也。又其身の行跡惡き故に政道混亂して、一家中の士二つにわかれ、互に相にらみ、兩虎の勢ひをあらはす事、兵亂を發して、國家を覆す基なり。是によつて、暫領國（卌二万石）を返上して、身の過を謝し、天下無雙の和を致さるべしと有ければ、忠輝卿聊も驚き給はず。天命に盡て、父兄の御不審を蒙る上は、いかでか上意に背くべき。此上は御家人等に仰付られ、早く忠輝が頭を刎らるべしと宣ひけるゆゑ、上使歸りて御請の趣を言上す。兼て定められしかば、上使歸るとひとしく、堀丹後守直寄、小笠原右近大夫忠政、安部四郎五郎忠勝等、越後に赴く。堀は高田の城を受取、小笠原安部は信州川中島の城を請取る。近國の諸大名も加勢として、出陣の支度有けれ共、兩城事故なく、相わたすに依て、各軍勢を發せざりしとかや。同十二日忠輝卿遠流に定まり、此日配處勢州朝熊に赴かる。黄昏に及びて江戸を立給ふ。附添ふ御家人に柾木左京亮、（三千五百石）千本掃部介、（三千石）久世左近（千石）近藤十郎左衛門、（千石）長谷川權左衛門、（四百石）富永九兵衛、（七百石）明石志摩介、（六百石）戸田釆女、（五百石）山田大藏、（六百石）戸田角彌、（八百石）河村長左衛門、（知行不詳）淺井左内、（五百石）此外中小姓歩行の輩十餘人、是將軍家より御免を蒙りて扈從す。又守護として今藤石見守も御跡に相したがふ。十四日忠輝卿相州小田原に至り給ひしが、爰に於て

餝を落さる。この時柾木左京亮をはじめ、御供の輩悉く剃髮して、禪衣の姿となる。同廿日忠輝卿、勢州朝熊に着て、金剛證寺に居給ひしが、其後故有て、金剛證寺を退き、麓に下つて妙高庵に移り給ふ。同三年三月五日、忠輝卿勢州より飛驒國に移され給ふ。金森長門守警固し奉る。又九鬼長門守、幷に御旗本の士、中山勘解由、路次守護として送りまゐらせけるが、御供のともがら一兩人其所々に於て抑留す。是將軍家の仰によつてなり。飛州に着給ひて、忠輝卿に附從ふ士、僅に二三輩に過ず。此處に久しく卜居せられけるが、其後又諏訪因幡守賴永に召預けられ、諏訪に移り給ふと云り。

寛永八年十一月、駿河大納言忠長卿、駿州淺間に於て猿狩有べきよし、兼日より觸出し給ふ。御家人等承り、淺間山は古より殺生禁斷の處なり。願くば御遠慮あれかしと各諫め申しけれ共、忠長卿御承引なく、かの山も我等が領分なれば、なんぞ咎あらんやとて、同月十五日、既に淺間山に入て、猿狩有しが、其數千二百四十餘頭狩得られしとぞ。かくて還路に赴かれける砌、乘輿の窓より手を出し、輿舁の男が臂の邊を削刀にて衝通し給ひければ、彼男驚きあはてゝ逋去けるを、近習の輩に申付て忽誅戮せらる。是人を殺し給ふのはじめなり。是より後は常に心むら出來て、近習のともがらは云ふにおよばず、奥方の女中迄、科なき者を屢打擲せられける故、人皆懼へ苦めり。同年十二月廿一日、遊獵に出給ひ、或寺に入て休息し給ふときに、小濱七之介と云士馬に乘て、御目通三町餘隔りたる處を通り、頓て彼寺に來りければ、忠長卿七之介を召れ、火を燒べしと命ぜられければ、住持の僧薪を出す。頃日雪ふりて、薪を濡しける故、ふすぼりてもえず。七之介圍爐裏に臨みて、頻に吹立といへども、烟許りにて、火は更にもえず。忠長

卿脇差をするりと拔給ひて、七之介が首を圍爐裏の内に斬落し給ふ。是を取收むべしと有に依て、清水八郎右衛門進み出、其死骸を俵に入て取除、其跡を清く掃除しければ、八郎右衛門に火をたくべしとまをし付らる。清水畏て火を燃さんとすれ共、ふすぼりてもえざる故、たゞ今誅せらるべきかと、おもひながら、圍爐裏にさしかゝりてさまざまに、薪積直し、しばらく吹立けれ共、曾てもえず、しかれども別儀なく、頓て寺を立給ふに依て、清水はよみがへりたるこゝちに安堵せしと云り。其後益短慮になり給ひ、近習五六人手自誅戮せられければ、酒狂なるべきか、若は淺間の祟りにて亂心し給ひしかと、諸臣みな内々囁き嘆くと言ども、公儀を恐れて隱密す。しかれども、終に上聞に達して、同九年九月五日、上使を以て、上意の旨を仰渡され、甲州に籠居仰付られしが、其後又上使有て、御領地を召上られ、上州高崎に移され給ふ。高崎の城主安藤右京亮重長預り奉りて、御殿の外に鹿垣を結廻し、其内は自由に御歩行有樣にかまへて、重長尊敬し、厚く勞はり奉りぬ。同十年九月、上使として、阿部對馬守重次上州高崎の城に赴き、安藤右京亮に對して、上意の趣を申渡す。子細しれず。重次江府に歸りて、又來る故、人みな不審す。世人の說に阿部重次高崎に赴き、上意の旨を述ていはく、忠長卿の亂氣未平癒せず。配所に於ても、家人を誅せんと欲し、又は侍女を打擲せらるゝよし聞召及ばれたり。然る上は其罪宥められがたく思召るゝ處也。重長謀をめぐらして、忠長卿御心から御生害有樣に仕るべしと云々。重長畏り暫思惟して、重次に對し將軍家の御墨付持參有や否と問。重次がいはく、上使として某をさしこさるゝ上は、なんぞ御證文に及はんや。重長がいはく、全く上意を輕んじ、足下を疑ふにもあらず。熟案ずるに、忠長卿はまさ

しく將軍家の御連枝なり。尋常の流人に准ずべからず。御證文を拜し奉らずして、御生害をすゝめ奉るは、頗本意にあらず。はやく江府に歸り、此趣を伺はれ、御證文持參有べし。然るに於ては臺命に隨ひ奉るべしと言。是に依て、重次終に江府に歸り、再高崎に至ると云々　其後重長相はからひ、御殿の緣際少し退けて、鹿垣を結廻し、殿外へ出給はぬ樣に仕寄ければ、忠長卿御覽有て、何故にかくのことく、鹿垣を結ぞと尋ね給ふ。番人ども承り、將軍家より御下知によつて、重長かくのごとくに申し付たりと申述る。是より後緣迄も出給はず。御側に召仕はるゝ、女中三人へ休息すべしと仰られ、宵より局に入りける故、御前には十二三歲の童部兩人相詰居たり。忠長卿かの童部共に、御酒と御肴を持來るべしと宣ひければ、兩人共に御臺處へ行、暫有て御酒と御肴を持出。忠長卿を見奉るに、御脇ざしにて御頸の半衛斬給ひ（御歲廿八）うつむきて臥給ふ故、童部ども大いにおどろき、走り出て是を告る。相從ふ御家人等の悲歎淺からず。御死骸は其まゝ差置て、檢使を待けるに、御目付衆來りて、御死骸をあらためしが、此時安藤四郎右衞門も同馳來る。是は兄右京亮忠長卿を預り奉りし故、樣子心元なくおもひ、御暇を乞ひて來る所なり。又は目付衆より日來の儀など御吟味ありしに、忠長卿兼て御生害の事思召定められしが、五三日以前より、御寶物どもならびに御祕藏の掛物、御腰物以下御玩びの小道具迄、役人に仰付られ、悉く御長持に入られ、反古の類は殘らず燒捨給ふと云々　世の風說に、忠長卿改易の事、亂氣の沙汰のみにあらず、御謀叛の萠あらはれたるに依て、將軍家の御氣色を蒙られ、終には御生害有しと云り。其子細を尋るに、前將軍秀忠公、御他界の砌、潛に家光公、幷に土井大炊頭利勝を御側近く召寄られ、暫御密談有けるが、秀忠公上

意に、御他界の後、諸大名の心底はかりがたし。利勝僞て謀叛の廻文をしたゝめ、諸大名幷に御一門中へも遣はし、其志を見るべし。もし謀叛に一味する輩有に於ては、速に誅伐して、安穩に治むべしと御遺言有し故、大炊頭時節を見はからひ、彼文を諸大名御一門中へ遣はしけるに、御三家は云に及ばず、其外の御一族諸大名一人も判形を加へ給はず。早速登城して、大炊頭謀叛の企有と言上せらる。然るに忠長卿御自筆の判形有。剰御家人等に專使を發して、もし不慮の事あらば下知にしたがひて、遠州掛川、駿州府中、同田中の城々へ馳集るべし。武具馬具等兼て用意し、武備におろそか成べからずと示し合されけるとかや。又大炊頭謀叛の事、世間に遍く樣々の風說有に依て、久く逼塞おほせ付られ、その後度々召出されて、御穿鑿有けるに、大炊頭、努々その事を存ぜず、定て恨み有る輩の所爲ならんかと申に依て、すでに判形ある上は、いかでか陳防すべきと、彼廻文を出し、大炊頭に見せ給ふ。利勝謹で此判形謀判なり。今諸大名へ仰下されば、某が判形せし書簡、多くいで來るべし。ひきあはせて御穿鑿あるべしと申す。是に依て、數通の書簡を召しいだされ、引合せらるゝところ、謀判にうたがひなきゆゑ、御免を蒙り、もとのごとく執權職におほせつけられしとかや。

竹中采女正罪有て、切腹仰付られし其故を尋るに、采女正、肥州長崎の奉行なりしが、其頃泉州堺より、長崎に移りて住居する、福人平野屋三郎右衞門と云者有り。彼が召抱置ける瑠璃と云女、かくれなき美女なりければ、采女正聞傳へて、段々所望せしむると云へども、三郎右衞門曾て其旨に從はず、采女正又使を以て、彼女を我に遣はす事叶はずば、酒宴の間暫やとはしむべしと、押て迎ひをさし越に依て、三郎右衞門權威に恐れ、是非なく

むかひの者に渡し、御酒宴以後は、早々御返し下さるべしと申す。かくて五六日を歷れども返さず、采女正甚寵愛して、直に留め置るべき趣なる故、かの女夜中に塀をこへて、竹中が館を逃れ出、家宿に歸りければ、三郎右衞門大によろこび、とかく當處の住居なりがたしとて、財寶を振捨、女を具して故鄕の方に馳赴く。采女正大に恚り、三郎右衞門が兄平野屋次郎兵衞と云者をとらへ、三郎右衞門が人質なりとて、忽籠舍せしむ。一類ども是を悽ひ、三郎右衞門を追懸けるが、路次に於てなんなく捕へ、三郎右衞門は其處より直に追放し、かの女を奪ひ取て、采女正に送りぬ。是によつて、次郎兵衞籠を出て、危難を遁る。三郎右衞門は福人成しかども、財寶は長崎に捨て、一類も義絕しければ、流浪の身となりて、次第に貧く淺間しき體に落ぶれける故、せんかたなく江戶に赴き、一通の目安を書て、奉行所に捧ぐ。其趣にいはく、

一采女正殿私欲多、臨時貨物等被任雅意御取候事。

一公事御沙汰、譬ば有非義輩、贈賄賂、又は求內緣て其上公事仕時は、十分利有の者、都て負ひ被仰付候。依之長崎の公事は、以道理不勝、以金銀勝と所の者共申候　於長崎御尋候はゞ分明に相知可申候事。

一去々年、唐船着岸の砌、前代未聞の柄鮫參申候。親粒より十七走り、睍次第に不亂、地大にして無類の鮫故、町年寄諸役人等、公儀へ可差上の由申候處、采女正殿御覽候て、此鮫公儀へ差上事は、前代も以來もなどか斯樣の鮫渡さるべき。所の者共隱し置て、私用とするかとて、かならず御穿鑿有べし。然る時は、汝等無科て可蒙科、夫とても可差上哉と被仰る故、役人ども之を恐れ、然らば兎も角も宜樣に御計ひ可有と申上時に、此鮫の事、必不可被沙汰とて、采女正殿御手前へ被所置候事。

一釆女正殿我儘被成、美女と聞給ては、長崎中町人の妻女娘の嫌ひなく、平に御所望有て、目懸と被成候其縁の輩は取入或己が欲を構へ、樣々の願を叶へ、或は己が惡み有者を僞り、讒言仕故、無過而身代を崩す者多候。依之町人等甚恐、五節句其外、間々に金銀を參せ候。又公儀納物の內能物を選、所の者に御賣被成候故、金銀藏々に充滿仕候、御檢使を被遣御僉儀被遊候而隱有間敷候事。

一去年之春、私召仕候妾可致進上由御所望候へ共、私事妻無之、彼女を妻と仕候故、御免可被下候之旨、度々御訴訟申上候處、重而御人小勢被越、御酒宴之相手に可被成候間、雇借可申と押而被召寄、五六日御留置候處、彼女或夜乘ニ越塀ニ逃出私方へ歸候間、長崎居住難叶存、女召れ本國和泉之堺へ志弁立候。然に釆女正殿私兄平野屋次郎兵衞と申者を御搦被成、人質とて籠舍被仰付候。一族共難儀に存、私追懸彼女を奪ひ取、私を追放、剩不通仕、財寶少も差越不申候に付、身之置處無之、方々流浪仕乞食之爲體に罷成候。

右之趣被分聞召、御僉儀之上、長崎へ歸參仕候樣に奉願候。於御尋は口上に可申上候以上。

寬永十一年九月　平野屋三郎右衞門

是によつて、奉行所へ三郎右衞門を召出され、度度御僉儀有けるに、かれが申處實事ならば、釆女正罪科輕からずとて、長崎に於て悉く御穿鑿を遂らる。然るにかの處の町人等が申所、三郎右衞門が訟へに少もたがはず、釆女正惡事分明なるに依て、御目附衆を長崎に指越され、釆女正家內を闕所被仰付けるに、貯へおける處の金銀財寶夥し。其內に千鳥村正の刀脇指許りも二十四腰有しとかや。村正は御當家に不吉の例有て、天下に禁忌の打物なり。御家人はまをすにおよばず、陪臣とても村正を忌ざる者なし。然るに釆女正其事を存ながら、あまた貯へ置事何故ぞや。不忠と言評する

にたらずと、御沙汰有て、終に切腹仰付らる。彼村正の刀脇指なくば、もしは遠流に處せらるゝ事も有べきものをと、申せし人も有けるとかや。

由比正雪は、文才有て聰明なる者なりしが、楠正成の末孫と號し、數年軍術の師範して、江戸に卜居す。御旗本、其外、諸大名の家人幷に諸浪人等彼に隨ひ學ぶ者夥し。又丸橋仲彌は、鎗の名人にて、門弟數多有。殊才智勝れて、能人を愛け親む故、諸人の思ひつく事他に越たり。彼等兩人連々相計り、叛逆を企によつて、諸浪人を語らひ、又諸大名の家人等をも勸め、一味同心の連判して、時節をうかゞひ居けるが、慶安四月上旬、既に徒黨を結びて、東西の兩大將となり、軍法を定む　仲彌は江戸に有て、攻戰の計略を廻らし、正雪は駿府に赴、七軒町梅屋太郎右衞門といふ者の家をかりて旅宿とし、江戸の相圖を侯居たり。爰に松平伊豆守信綱の家人、奥村權之丞が弟に奥村八左衞門と云浪人、日來は一僕の體なりしが、若黨三人鎗挾箱草履取を引連て、兄權之丞が處に來り、某奉公に有付、近日當地を罷立候故、御暇乞の爲參りたりと云。權之丞悦び、主君誰樣にて候や、肝煎は誰なるぞと問ければ、松平式部大輔殿へ召出されたり。さしたる肝煎もなくしては、何としてか相濟べき。申さるゝ處誠としがたしと云へば、八左衞門當惑して、御不審尤の儀なり。實は紀伊大納言殿へ肝煎候はんとまをすもの是有、某一人の儀にもあらず、浪人あまた召抱らるゝ事なれば、暫隱密して口外すべからずと申合するに依て、先刻より據なく僞を申たりと言。權之丞是を聞、紀州君は今何事を思ひ立て、浪人を數多召抱らるゝぞや。近頃心元なき事なり。仔細あらば語り聞せられよと、頻に問詰る故、八左衞門もてあつかひ、しからば誓紙をなされ候へ。密儀たりと言共、さほどに問たまふ上は、語り候はんと云。則ち其の旨

に任せ、誓紙をとゝのへければ、八左衞門が曰く、楠正雪丸橋仲彌と申す浪人謀叛を企、諸浪人を相かたらひ、各七十人其の武將と成りたり。此外に十一組の士大將有て、惣人數三千餘人なるが、正雪は舍弟由比三左衞門をはじめ、諸浪人を引具し、先立て駿府へ罷越、江戸の相圖を俟て、久野へ取懸、金銀を奪取、夫より富士の根方へ引籠り、要害を構へ、兩將の軍兵を一所に集て、駿府の御城攻落し、其後江戸へ押寄、河原十郎兵衞と申合、北の丸の焰硝七千石に火を放ち、江戸この猛火におどろきあはて騷ぐ時に、老中をはじめ御譜代の歷々を討取、天下を奪はんとたくみ、一味同心の者共、起證文に連判して、堅く示し合せ候ひぬと語りければ、權之丞聞て、其儀ならば能く思慮を廻らされよ。此事常逼に絕たる企なれば、あまたの徒黨の內に、生涯の浮沈此時なりと慮り、かならず訴人に出る者有べし。もし他より訴へて御糺明有に於ては、其方は云に及ばず、我等を始め一類皆嚴科に處せらるゝは、淺ましきことならずや。其方もし訴人に出られれば、大忠の者なりとて、一廉御恩賞有べし。此事同意せらるるに於ては、片時も早く訟へられよかしと異見せしかば、八左衞門熟案して、仰聞らるゝ處尤至極なり。某別して申合候浪人共兩三人有。同くばかれ等諸共に忠義を仕るべしとて、則權之丞が處に、彼者共を招き寄、兄權之丞が所存を述て、此上は、各も我等と同意せられよと云へば、何れも納得するに依て、權之丞を先に立て、訴人の輩みな同意して、松平伊豆守の宅に赴き、彼徒黨の企を詳に言上す。丸橋仲彌は小石川御茶の水の上御中間町に居けるが、七月廿四日の未明に、兩町奉行の同心百人、與力五拾騎、彼が宿所の近邊に立廻り、火事よ〳〵と喚り、あわてさわぎければ、仲彌此騷動におどろき、不圖立出る處を、石谷左近將監組の同心菊源右衞門忽

組伏て生虜たり。源右衞門は、其後松平安藝守殿へ召出され、知行三百石與られしとかや。又由比正雪を搦め捕るべき上意を蒙り、駒井左京、駿府へ赴かる。すでに彼處に馳着、同所の町奉行落合小平次、神保三郎兵衞、御城代大久保玄蕃頭、井戸新右衞門、加番秋田安房守、其外十騎衆、ならびに同心を先として、正雪が旅宿梅屋太郎右衞門が家を七重八重に取圍み、同月廿五日の酉の刻許りより、寅刻迄護り居けるが、其內をはじめ徒黨の者共僉自殺す。僅に九人取籠たるを、歷々の武士多勢にて取卷ながら、數刻護り居たる事、云甲斐なき擧動かなと人みな笑ひあへり。九人の內出家壹人自殺せずして生虜にせらる。是は增上寺の所化廓龍と云し坊主なるが、彼者共が介錯せしと云へり。正雪と同時に自殺せし者、由比三左衞門、熊谷三郎左衞門、宇野九郎左衞門、七郎左衞門（名字不知）清兵衞、同上吉（正雪草履取也）一人は不知。

正雪書置

今度談奸有之、私叛逆仕候樣に被聞召入之段、尤角可有御座儀に奉存候。併私體如何して、御四代の天下を令亂敗候事可叶儀にても無御座候。然共天下之御制法無道轉點に付而、上下困窮仕事、心有者誰乎不悲之哉。然に頃日松平能登守爲諫雖被致遁世、却而狂人と被成、忠節之志空く罷成候事、是天下の大なる歎、上樣御爲不宜儀に奉存候。私不肖に御座候得共、天下を所令困窮之酒井讃岐守、松平伊豆守等を爲令遠流爲謀、催人數暫籠城仕、其間に段々天下御長久之政道を奏申、其上にて如何樣共可罷成と相企候得共、不肖之志徒に罷成申候。紀伊大納言殿御名を借不申候ては人數之語ひ難成故、僞而蒙御扶持之由申成候。私儀誰人よりも扶持など申請候者にて無之候。心底天之照覽此外無他候。申達事數多御座候得共、時急に候間早々申殘候以上。

七月廿五日　由比正雪（夜五ツ時令自害也）

傳へ聞、太田道灌は、最後に鎗にて衝詰られながら、平生數寄の道とて、一首の和歌を誦し、今の正雪は大敵を曳請、刹那の間に筆を馳て、寸志を述、何れも稀代の勇士なりとて、人僉感じけるとかや。或曰、正雪は楠正成の末孫なりと稱しけるが、此時己が名を楠武藏守と改め、舍弟由比三左衛門をば、楠多門兵衛正綱と名乘らせたりといへり。

駿府に於て、切腹せし者共、高木作兵衛、熊谷六左衛門、金田庄太夫、草履取一人。

金井喜兵衛と云者、面に漆をさし、形を變て、有馬へ入湯するよし、大阪へ聞えければ、兩町奉行松平隼人正、曾我丹波守、是を召捕んとて、與力同心を指向らる。彼猪有馬に至り、喜兵衛が旅宿にをしよせからめとらんとせしに、喜兵衛は大剛の勇士にて、敵の大勢を事共せず、一尺七寸の赭定の脇指を以て、先懸の同心三人切伏、大音を揚て、同心づれと勝負を爭ふも無益也。與力衆出られよと罵りければ、戸澤八左衛門と云與力出向ひけれども、叶はずして引退く。其後手負死人多かりし故、終には搦めとる事ならず、鎗ずくめにして首をとりたりと云り。紅葉山の道入は、日來正雪、仲彌、河原十郎兵衛等と入魂のものなりしが、今度正雪駿府へ赴く砌、具足を餞別に與へし事露顯するに依て、奉行所へ召出され、御糺明有しに、道入申けるは、御不審御尤なり。正雪、仲彌儀は、文武を兼たるものなりし故、自然の事も御座候はば、身不肖なる此法師にて候へ共、寸志の御用にも相立候はんと心掛申す助にてもなるべき者と存れて、懇意に交り候ひしが、今度正雪身代周備致し、上方に上り候に、具足を所持不仕候間、當時借候へかしと申により、辭する事を得ずして、とらせ申たり。御扶持を戴き、御主恩を蒙りながら、惡逆無道の者に一身任、剩具足を引出物に致し、

此具足を着て、運を開き候へと申べきや。又河原十郎兵衞義は、儒者にて御座候へば、何にても尋ね問申爲には、重寶なる者と存、むつましく仕たり。私自分の申分御不審有に於ては、彼者共に委細御尋ね有るべしとまをしければ、奉行衆是を聞て、申分立たり。退出すべしと仰わたされけるとかや。

諸所に於て、追々礫に仰付られしもの共、丸橋仲彌（浪人にて、大岡源左衞門屋敷に住す）飯田四郎右衞門、岩切兵左衞門、向坂甚五兵衞（秋田河内守家人）杉浦伊兵衞（堀尾出雲守浪人）加藤長左衞門（藤田長右衞門家人）福島伊兵衞（大河内善兵衞家人）河原甚左衞門（北丸橋普請行）河原十郎兵衞（甚左衞門子）河原七郎兵衞（淺草御倉衆）小川六左衞門（松平土佐守家人）齋藤九左衞門（小出越中守家人）長山六左衞門（天樹院樣御下屋敷に住す秋田河内守浪人）金山權左衞門、後山六左衞門、芝原七兵衞、芝原又左衞門、土屋三郎兵衞（木下讃岐守浪人）栗六左衞門、河原權十郎、堀見次郎右衞門、櫻井彥兵衞（紀伊殿御側の側せな、酒井河内守殿へ出したる者也。）加藤市郎右衞門（宮城三左衞門組の御徒歩衆仲彌兄）櫻井三太夫（彥兵衞父）仲彌母、仲彌妻、仲彌娘、正雪母、正雪妻（正雪伯父の娘）櫻井彥兵衞母、岡村彌右衞門（正雪父）岡村龜之助、岡村辰之介、岡村彌兵衞、岡村三七、岡村治右衞門、鄭龍（是は正雪に付きて駿府迄行たる僧也）町人與左衞門、權十郎、伊左衞門、（權十郎父）權十郎母、久兵衞、彌五兵衞、正左衞門（吉田甚左衞門家人）與太兵衞（吉田勘右衞門家人）市藏（吉田勘右衞門家人）金井半兵衞母、金井半兵衞妻、市兵衞（金井半兵衞家人）作左衞門（金井半兵衞家人）下戸次村半左衞門、長沼村伊左衞門、材木屋又五郎、長右衞門（正雪妹聟）

斷罪の者共、加藤[illegible]之介、同與三右衞門、武兵衞、吉十郎（二歳の男子、櫻井三太夫世倅）八藏（仲彌家人）足洗村半左衞門、伊左衞門、源兵衞女房（源兵衞は申分立て御免を蒙り、女房はいかなる故にや、駿府にて誅せらる。）

行方不知者共、吉田勘左衞門、杉田彌五郎、今村半兵衞、町人佐左衞門。

右之外、行衞しれざる同類共、多かりしかども、其姓名もさだかならず。元來の住居もつまびらかならざる故、其後穿鑿なかりしと云り。

金井半兵衞切腹之書置

一正雪と與力仕候依二其科一。一門之者共。被レ成二御糺明一候由。其理不レ少。雖然一門之輩。聊不レ可レ存候。其謂は、且は遠國且は俄。其上如斯之大事を、無謂甲斐輩共に非レ可二話談一事。

一拙者悪逆無道にて非與力仕候。從若年之師也。師にて語大事、弟子にて可レ辭レ之乎。然に於武州不レ亡二身命一。當國迄落來事は、正雪幷に與力之輩之始末を爲レ可二見屆一也。若存命待二時節一。爲レ可レ達二師之志一なり。雖レ然繼父繼母幷一門。不レ存二此計略一。致二與力一輩。又召仕候者之親共迄。依レ有二御糺明一。爲レ救二其害一切腹仕候事。

一正雪無道利欲而非レ企二此趣一。前君御他界以後。政邪にして、武家。出家。商農。皆怒之故。爲二訴上一纔に相二催浪人一。欲レ堅二一所一。假雖レ令二自滅一。爲二天下善政一。可レ惜二一箇之身命一乎。故皆有道にして非レ企二無道一候事。

一愚父市左衞門豫め非レ知二此計略一。去廿四日騷動之時。兎角之不レ論二子細一。若は可レ扶二露命一乎。豫め當國迄令二同道一候。無レ罪一門迄依レ有二御糺明一。愁二其難一。長柄にて今入水畢。哀哉。不孝之至不過事。

一父に不レ知二此計略一。人之親之思レ子道。貴賤共に一也。故不レ知也。知而如何か可レ爲二與力一乎。我不二與力一則失レ義也。其上此等之大事を、縱雖レ令レ爲レ父非レ可二沙汰一事。

一召仕候六藏十七歳。殊に下﨟也。故始終之事不レ知。故追失候事。

一拂二鬢髮一候事は、爲レ可レ遁二道路之難一事　右之條々被レ遂二聞召一。繼父繼母自母幷に一門之輩。不レ知二此趣一與力仕候。次に六藏同彼が父母御助可被下候。且以仁慈之御政道にも成、且は有二賞罰信一之御政道とも成、諸人守二御掟一。御治世可レ爲二御長久一者也。

慶安四年八月十三日　　金井半兵衞正教判

江戸御奉行所

正雪仲彌が訴人公儀へ召出され、御恩賞を蒙る輩、

五百石　林利左衛門

三百石　奥村八左衛門　奥村權之允弟也

三百石　奥村七郎左衛門　奥村權之丞甥

三百石　田代次郎右衛門

百五拾俵永代に被下、銀百枚、當時御褒美、弓屋藤四郎、黄金拾枚、御帷子、御單衣三ッ宛、奥村權之丞

平岡石見、初めは牛右衛門と云　慶長九年、美濃にて壹萬石被下、直參と成る。是關原にて忠有し故也

松倉豐後守は、筒井伊賀守家臣也。慶長十三年、伊賀守因レ有レ罪、伊賀を被除、奥州岩城に配流せられし時、松倉被召出直參と成

鳥井彦右衛門元忠は、幼年より家康公に仕へ奉り、屢勳功有に依て、天正十八年八月、上總國矢作の城を賜はり、四萬石を領しける。慶長五年八月、伏見の城に於て擊死す。嫡子左京大夫忠政に、元忠が遺領を四萬石を給はり、關原御合戰以後、六萬石の御加增有て居城分明ならず。奥州に移し給ふ。其後大阪御陣に兩度の戰功を顯し、且亡父の舊功に依て、元和八年七月、拾貳萬石の御加恩有。出羽國最上郡山形の城へ移さる。又寬永三年十一月、同國寒江貳萬石、御加恩を蒙り、都合二拾四萬石を領す　凡御譜代大名御取立多しと云へ共、二拾萬石餘りに及ぶ諸侯は、其例稀なり。同五年九月六十五歲にて病卒す。嫡子左京大夫忠恒、家督を繼で父の領地を給はりける。同十三年七月三十三歲にて病死す。令嗣なくして、已に斷絕しけるが、程なく舍弟主膳正忠春を召出され、信州高遠にて、三萬八千石を給はる。しかるに忠春横死以後、嫡子兵部忠常後に號左京亮家督相續せしが、元祿二年六月、馬場先御門番所に於て、忠常家人高橋權兵衛と云者、御側小性平岡和泉守賴恒が長屋の窓よりのぞくによつて、御僉議に及ぶ處、主人の越度になり、

逼塞仰付られ、いまだ御免なき內に、忠常病氣にて、七月廿四日俄に卒す。自害とも云。此とき、信州高遠の領知三萬八千石召上られ、嫡子播磨守には、能登國西海にて、壹萬石給はりけるが、正德六年の春、又頓死す。嫡子豐松未だ幼少なりしか共、父の祿を相違なく給はりしとなり。

京都相國寺の內、脇寺に虛堂が墨跡有。三井淨貞銀六拾貫匁の質に取る。彼寺に紀州君より五百石の領地を附おかる。其內二百石を淨貞に每年銀の利として遣はしけるに、此寺近年困窮し、二百石を淨貞に遣はす事成がたし。故に住僧淨貞にわびけるは、每年米三十三石を遣はすべし。右の墨跡を其まゝ預け給はり候へ、此寺に此墨跡なくては、寺たゝず、滅却に及ぶよし申ける。淨貞聞て、此墨跡なくて寺立ずば、米取に不及、墨跡を返すべしとて、彼僧に渡しける。紀州君聞召て、其墨跡なくても寺は立やうにすべし。墨跡は淨貞に返すべしと仰られける故、彼僧より淨貞に返しければ、淨貞これを感じて、又銀四拾貫匁を住僧に遣はし、初めの銀と共に、凡百貫匁に買取ける。

川村瑞軒、はじめは車刀十右衞門と號して、あくまで膽太く才智有者なりしが、貧窮に迫り、熟案するに、生涯今の樣に、鬱々として年月を送るは、生たるかひもなき事なれば、いかにもして、上方へのぼり、身の安否をも心みんと、俄に思ひ立、諸道具を賣拂ひ、僅二三分の金子を持て、上方へ志しぬ。小田原の宿にとまりし時、壹人の老翁有て、是も同く相宿せしが、彼老人十右衞門に向て、貴殿何の用事にて、何地へ行るゝや。十右衞門答て、某江戸において、渡世はか〴〵しからざる故、一勵みして身を振立んとおもひ、上方へ上るなりと申ければ、老人打笑ひて、繁花成江戸を捨て、上方へ行しとて、何の益かあらん。其上貴殿の相を見るに、大に家業を起すべき生れ付也。是より江

戸に立歸り、工夫を廻らし、精を出されよと諫めければ、實もと思ひ、又江戸へ歸りけるが、品川を通りけるに、境節七月盆過の事にて、瓜茄子夥く流れまゐりしを見て、不圖案じ付、其邊の乞食共をやとひ、悉く取上させ、古桶を求めて、彼瓜茄子を入、是をもちて歸り、しほづけにして、よくなれたる時、御普請木屋へ持出し、大勢の日雇の者共晝飯を食する時、賣て見ければ、われおとらじとあらそひて買ける故、其後は段々瓜茄子を調へ、つけものとして、かの處へあきなひに行ける。本より發明なる者なりければ、次第に御普請場の昇をもらひぬ。それより毎日大勢の日雇を連て、請取の町場へ出、精力を盡すによつて、あまたの金子を贏けたり。かくて、下町に能場所を見立、表店を借、手代などを抱へ、近邊の者共を呼集めて、振廻ければ、人みな有德成者の樣におもひけるとぞ。然共多からぬ金子なれば、居所の普請、彼振舞、其外の雜用に大方遣ひすてけれ共、上部は金持の風情にて居ける内に、運をひらくべき時節來れるにや、酉の年の大火事とて、其後も夥しく、沙汰せし火災あり。江戸中過半燒失す。自分の居宅も燒ぬれ共、夫にもかまはず、いまだ火のしづまらぬ内におもひ立、木曾山を指ていそぎ行ぬ。持たる金子は僅十兩にもたらざりけれども、夜を日に繼で急ぐ程に、頓て木曾山に馳付たり。問屋に行て、材木を調へに來る由を告、金子は跡より手代共持參する筈なり。先其内直段を極調へ置べしと申折から、問屋の子供遊び居けるを呼で、懷より小判二兩取出し、削刀にて穴をあけ、こよりを通し、弄びに與へければ、亭主大に肝をつぶし、こと成分限者ならんとおもひ、材木場へ同道して、段々直段を極め、有合の材木を買上て、墨印をうたせける。又江戸には木屋懸かこひ等次第にはじまり、其上材木屋も貯へ置たる材木迄燒失しけれ

ば、江戸中材木の直段高直に成たる事云計なし。これによつて、材木屋ども我先にと、木曾山に馳來り、買求んとするに、先立て悉く買揚たりし故、詮方なく十右衞門を相手に又買せんとす。此とき、夥き利分を取て賣渡し、其金子を以て、問屋の算用を仕舞、おのが身も數千兩の主と成て、江戸へ歸りけるとかや。其後居宅を廣く造り、手代も數人抱へ、奴婢も數多つかひて、あつぱれの町人となれり。夫より諸所の普請を請負けるが、本より公儀の普請方役人は云に及ばず、諸家の役人へも段々取入、威福も張て、他の請負を願ふ者は、銀十右衞門に內々相談を遂、其後願を出すやうになりければ、彼者共よりも、まひなひ禮金等をとりぬ。又彼等と組合て、利得を得る事をも有り。かやうに遍くかせぐ程に、次第に身上よくなり、後には御老中、若老中を始として、ありとあらゆる役人衆へとりいらずと云事なし。然共、いか成故にや。稻葉美濃守正則計取入事叶はず、無念におもひ、さま〴〵思案をめぐらしけるが、其頃美濃守は、相州小田原も領分にて、彼所の長方山と云寺を、殊外歸依せられければ、是究竟の手寄と思ひ、我身も同く歸依して、唐金にて製たる蓮の手水鉢を寄進したり。美濃守或時是をみて、奇特成者と申されけるを聞て、其後緣を求、なんなく彼家にも取入しとぞ。かくて諸役人に贔負せられけるに、何れの普請にも、安札を入て、請負造作手早くして、其成就する處は、麁略なき故、諸人重寶者なりとて、感賞せずと云事なし。或とき、增上寺の釣鐘上の鎖切れて墜たる故、本のごとく釣揚るには、夥き人夫も入、彼是とむづかしければ、所詮入札に仰付らるべしとて、町中へ御觸有り。諸人の思ふ處は、先足代を組で、人夫を大勢のぼせ、かの大鐘を引上んには、夥き人夫ならん。足代も勝れて丈夫にせずしてはかなふべからず。然

るに於ては、其足代を組立る物入に、又數多の金銀を費すべしとて、其つもりを以て各入札せしに、十右衛門は、其半分もいたらざる入札なりしが、則仰付られたり。十右衛門例の工夫をめぐらし、人夫二三十人許引連來り、先增上寺近邊の米屋共へ、只今多く米を調べしと觸ける故、我も〳〵と出しけるを、鐘の廻へならべさせ、其上に鐘を引上、又其俵の上に段々ならべさせ、又かねを引揚、かくのごとく、次第にかねを引あげて、能時分に龍頭を釣せて仕廻ぬ。扨米屋どもへ人を馳て、先刻の米を一升安めにして拂ふべし。勝手次第に調へられよと云ければ、其米を又各買取ける。纔の直段違にて、手間もいらず、三時程の間に、さばかりの大鐘をもとのごとく釣揚たりと云り。又或とき、增上寺本堂の棟瓦少々破却して墜ける事有しに、是も町人へ入札を仰付らる。諸人の了簡に、瓦はわづかの事にて、人夫も多くいらね共、是又足代の組立に手間入故、彼是を積つて入札せしに、十右衛門は其三分の一にもたらぬ安札にて請負たり。又いか成奇妙を工夫せしと、みな人あやしみゐけるに、境節春の頃にて、東風の吹を考へ、大きなる紙鳶を作、堂の前にて揚させける。此紙鳶遙にあがりて、本堂の棟の上を跨りたるを見て、能頃にくるはせおとしければ、紙鳶は本堂の後へおち、絲は堂の前に有けるを、後の方より絲を繰せ、其絲の盡るとき、少しふとき絲を繼で、又繰せ、其絲の盡時、又前より太き糸を繼、かくのごとく、繼度々に絲を太くせしかば、後には甕繩ほどに成りぬ。是に大綱二筋を結付たり。此二筋の大綱、堂の棟を跨げたる時、能程に勾配をつけて、前後四方に杭を打込、彼大綱を曳張り、是を階子の親にして、子をいくつも製へ、下より結付て、段々のぼりける程に、卒に上まで丈夫成階子出來たり。僅二

三人瓦を持てのぼり、何の苦勞もなく取かへけるとかや。十左衞門後には、川村瑞軒と號して、諸處の御普請御用を相勤ける。奴婢もあまたつかひ、大成ふりまはしなれば、何の不足なる事もなき身ながら、毎朝早起て杖を銜、表へ出て、古草鞋、馬の沓、草履などあるを見ては、杖の先にておのが屋敷へ投入けり。是は壁のすさにきらせん爲也。とかくいかやうのものにても、捨りて國土の費となる事をきらへり。或とき、瑞軒役人衆座興にまをしけるは、某も段々御普請御用仰付させられ、數年相勤候間、御褒美に任官仰付られ候へかしと願ひければ、役人衆各笑はれ、いかにも任官を申付べし。兵部卿と唱へよ。しかしながら本字にて書事は無用にすべし。いつとても假字にてかくべしと有ければ、瑞軒有がたく奉存のよしまをしけるが、夫より世上にひやうぶきやう瑞軒と呼ぬ。假字にてかく時は、日雇奉行とよめり。相應の任官なりと、諸人笑談せしとぞ。又何方の御普請にてか有けん、瑞軒請負、參州岡崎の橋を材木引渡事ありしに、領主水野監物忠善是を聞れ、瑞軒めが御用を權にしても、此方が領分の橋に材木をひかする事は叶ふまじ。脇に假橋を掛て引渡すやうにまをし付べしと有によつて、役人より瑞軒しかじかの旨を申渡す。瑞軒大に行當り、迷惑の外他なし。假橋とても丈夫なる事、本橋同前になくては叶ふべからず。然は其材木普請の物入日數も多く懸事なれば、旁以氣毒なりと、緣を求めさまざま訴訟すれ共、許容なし。瑞軒例の工夫を凝して、よき乘馬を吟味して、高直に二三疋求め、馬取も功者を選みて付置、領主の通らるゝ時節を考へて、岡崎の川邊に出し、四足を濶はせけるに、監物通りがてに見付られ、もとより勝たる馬數奇なりければ、誰馬ぞと尋らる。川村瑞軒馬なりと答へければ、懇望におもはれけるにや、其のち人を遣は

して、かの馬拂候事はなる間敷哉と相談せらる。瑞軒承り、領主よりの御用にかなはゞ、代物にも及ばず、指上申べしと答へけるに、監物是を聞て、さやうにまをしては氣毒也。拂馬ならば、何卒調へ度事なりと申さる。瑞軒しからばともかくも、仰の通りにすべしとて、殊外下直に賣渡しけるとなり。監物大に悦ばれ、心も和らぎける樣子を見すまし、役人へさま〴〵手入をして願ひければ、卒には本の橋を許されて、難なく材木を引通せしとかや。又或時御普請御用に付、瑞軒京都に行て久しく逗留せし事有しに、十三四歲の童來りて申けるは、某は當地堺屋と申す者の忰にて御座候。親にて候もの申付には、江戸川村瑞軒老御普請御用に付、當地へ御越御逗留なり、萬事御功者のよし承り及たれば、何かに付て咄をも承り候へと申付候間、推參仕候ぬ。此以後は度々參、御指南をも受申すべしと、慇懃に相述ければ、瑞軒扨は京都までも、我をしたふ者有とよろこび、子供の事にては有り、抑こなして挨拶しけるに、夫より後數度來りけるが、或とき又來りて、御隙も御座なく候へ共、私宅へ御出下され候へかしと申ける。瑞軒聞て、いかにも參るべしと肯ひ、日限を極めて返しぬ。定めてさしてもなき處ならんとおもひながら、約束の日になりければ、衣服をも改めず、等閑の出行に、程なく堺屋が屋敷の近所に到りぬ。道の掃除念を入、水を打てきらびやか成かまへなれば、瑞軒殆底氣味わるく覺えけれ共、さわらぬ體にて、門前へ赴きけるに、手代共と見えて、大勢走り出、左右に下座して敬ひ入る。其よりうか〳〵と書院に通りたりしに、其普請の綺麗さ廣さ、言語に絕るほどなれば、さすがの瑞軒も迷惑して居たる處に、まづ煙草茶などを出し、しばらく有て、勝手の方より廊上下の音聞えける故、是こそ堺屋ならんとて膝立直し、善して候懸たる時に、年の頃四十餘り

の男、時宜を演るに、瑞軒も慇懃に挨拶すれば、彼者申けるは、某は堺屋手代にて御座候。主人も追付罷出申すべしといふて立ぬ。瑞軒は兼ておもひこなしたると違ひ、福貴なる家かなと肝をつぶして居たるに、暫して廊上下の音聞えければ、此度こそ必定亭主ならんと思ひ、居直りて待處に、前の男より一際人品よき男來りて挨拶す。瑞軒亭主と心得、さも慇懃におしらへば、かのもの又某は當家の手代にて御座候と云て立ぬ。さばかり名を發したる瑞軒も、毎度氣を奪れ、唯惘然として居る處へ、上の間の方より、人の足音して、間のからかみをあけ、まことの堺屋出來れり。黒縐紗の羽織許にて、袴もきず、紫竹の杖を衝、むらさきの頭巾をぬぎて、手に持、瑞軒よくこそ來り給ひたれ。早速罷出て、對面仕害なれども、老人にて候へば、立居もふかなひゆゑ、心ならぬ自由なり。無禮は御ゆるし候へ逗留の內、なにぞ用事も候はば、必らず承はるべしと挨拶しければ、瑞軒は聞ゆる大膽ものなれ共、初より案に相違せし事のみ有し故にや、大に氣をのまれ、おもはず敬屈して報謝す。堺屋はしばし語りて、某緩りと咄度候へ共、年寄て退屈する故、心に任せず、悴手代共御酒にてもしんじ申すべし。ゆる〳〵と休息めされよと言捨て、勝手へ入ければ、彼悴手代共出て、様々の饗應有けるが、瑞軒は大概にとりつくろひて、漸暇を乞、旅宿へ歸りける。彼が一生の間、この時ほど肝をつぶしてひるみたる事はなかりしとかや。程なく京都の御用も仕舞、江戸に歸り、其後數萬兩の御用金を差上、終には召出されて、御旗本の列になり。其子孫繁昌して、今に有と云り。

細川越中守忠興の家人松井佐渡、有吉賴母は、大剛の士にて、牛角の兩家老なり。然るに佐渡末期の遺言に、武士は多く武道一通りがよし。何れも

其旨を心得べし。其謂は世間にて、有吉は武邊者と言よし聞及びぬ。我等は有吉が場數に兩度多けれ共、武邊者とはいはず。いらざる歌道、茶の湯などをこのみ、辯舌もよき故に、專一の武邊は脇になりたり。有吉が如く、武道計りにて、其外みな無調法なるがよしと云り。

寛永年中に、武州川越の邊の松に蟲付、葉をくひて、木を枯す事夥し。彼所の農人より是を訟へければ、松平伊豆守、是を聞て、其蟲を悉く取て、壺に入べしと申付らる。かくて一壺の價、何ほどと員數を定め、農人に申付て、是をとらしむるに、程なくとりつくしぬ。其數百の壺を土中に埋み置、三ヶ年を歷て堀出して見ければ、壺中みな松脂なりしとぞ、世擧て伊豆守の才智を感ず。

江戸御城の天守、毎年上塗の白土落て見苦敷故、成程念を入、上塗仰付らるゝと云共、天守の事なれば、風雨つよく當り、頓て上塗の白土皆落去れり。いかにしてよからんと、御老中工夫し、樣々御僉儀有ける處に、小堀遠州、登城せられければ、御老中より、遠州は萬に物數奇の人なり。御城の天守に風雨つよく當る故、四壁の上ぬり落て見苦く候。白土の落ざる樣に御工夫は有まじきやと相談せらる。遠州是を聞て、上ぬり許にては、程なく落申筈にて候。天守の壁、下地より白土にてぬりあげ候はゞ、風雨つよく、上部は少々落申共、見苦事は有間敷と申さる。御老中手を打て、是尤至極なりとて、其通に仰付られけると云り。

後光明院、いまだいとけなくまし〳〵ける折ふし、夏の事なるに、御池の水かれつきて、朝夕の御詠めさびしくおぼしめし、御近習の人を召て、時の禁衛の武士高木伊勢守に仰付られ、水上より御池に水を多く流し入よとのたまひしに、伊勢守畏りて、久く雨ふり侍らねば、かの所の土民共、水上をせきとめて、田地にそゝぎ入たる故にて候はめ。

急ぎ加茂の農夫等に申付て、水を濯ぎ入候はんと答へられしかば、斯と聞し召れて、しからば水を禁池にそゝぐ事をとゞむべし。田地かはきなば、多くの民煩ひとなるべし。朕一人の目をよろこばしめんとて、衆民のうれへを生ぜん事有べうもなしとて、終にこれをやめさせ給ふ。

十二三歳の御時、鳥を養ふ事をはなはだ好ませ給ひ、遠近より小鳥大鳥を多く集め給ひしかば、御池には鴻鵠鳧多く、籠の中には小鳥數を不知、鳥飼の男毎日是を事とす　或時小鳥部屋に出御有て、清原賢忠に向はせ給ひ、いかに此鳥共の籠中に在は苦しくや思はん　又さもなからんやと仰けるに、賢忠奏し申されけるは、彼鳥共はもと山野に有て、心のまゝにかける者にて候。人の心にて申候はゞ、一旦籠の中にこめられさふらはゞ、いかばかり苦しく思ひ侍らんと申されしかば、帝感じさせ給ひ、げにさぞあらん。秋來見レ月多二歸思一。自起開レ籠放二白鷳一と云詩句を吟玩し給ひて、さらば其鳥ども、籠をひらき放てとのたまひて、一時に盡くはなたせ給ふ。又御池に有し大鳥共も、みな放させ給ひしが、夫より後、崩御し給ふ迄、絕て鳥をかふ事を好ませ給はず。

同帝いとけなきより、書をこのんでよみ給ひ、十五六歳の御時より、聖人の道をたふとみ思召し、此道ならでは、別に道なき事を知給ふ。

同帝、平日書を御覽じけるに、五色の墨を御傍におかせ給ひ　諸書の粹語、要詞、麗句等に色々に點抹を下し給ふ　左傳、綱鑑等の故事を評し給ふ事、議語的當せり。古人の美惡をことはり給ひて、其後先儒の說を考へ見給ふに、暗に古人の評論に同じき事多し。本朝古今の歌人の、詞をたくみにし、意をかざる事を專にするを、なげきおぼしめしていはく、夫詩は志をいひ、性情をのべんためなり。歌もまた然なり。志を捨て詞を專にす。本

をすてゝ末に走なり。其心に生じて其政に害ありとは是なるべし。淫風を長じ、世俗を迷はすは、今の歌なり。且僧徒門跡の戀の歌よむ事、なにしおはぬ事なりと宣ふ。是によりて、時の歌人僧、上をそしりて曰、儒道歌道元他道なり。何ぞ儒道を以て、歌道を談じ給ふやと云人多し。仙洞にもまた帝の歌學を好み給はぬ事を嘆きおぼしめして、我國の風ぞくなり。なんぞ廢し給ふやとのたまふ。或とき、仙洞より帝に、御歌あそばしてんやと仰けるに、一日の内に五十首の歌をよみて、仙洞に奉り給ふ。帝もとより御歌を廢し給ふにはあらず。たゞ歌の本意をしらで、道に害有事をにくみ給ふ。詩を作る事を好み給ひて、官家及民間の詩をも多く叡覽し給ひける。石川丈山が詩を御覽じ給ひて、いつも御心にみてりとし給はず。いかんとなれば、彼が詩、字々句々盡く修練苦思を費すは、詩の本意にあらず。詩は志をいひ、性情をのぶる道なり。彼が詩に用ゆる功を用ひて、聖賢の書をよまば、其益大ならん。詩に功をつひやす事、無用の事なりと宣ふ。大凡、天子の御讀書は、初より無點なり。此帝十二歳の御ときは、四書六經盡く無點にて讀誦し給ふ。二十歳以後、近習の人に仰付られて、經書の訓點を除きて音にて誦讀せしめ給ふ。林道春、秋風辭をそらに得かゝざりしときこしめし、げにも音にて記誦せずんば、廣才なりとて、そらに書得べき事にあらず。こゝろみ遊ばしてんとて、詩經注疏にて、本經許り五卷まで、幷に古文眞寶後集を、卷より進學の解まで、そらに書習給ひて、一字をも脱誤し給はず。十七八歳の時、みづから政事をも決し、大義をもをさめ給ふに、老成人といへども及事あたはず。猶御年若くましませば、萬仙洞のはからひ給ふ時節なれば、毎事仙洞の御方へうかゞひたづねさせ給へども、御英才にましまし、政務をよく決行し給ふ故、後は仙洞もいつは

せ給はず。佛法の我國にさかんなる事を、古來の習俗にして、勢も又御心にまかせねば、俄に是をやぶり捨べしとはおぼしめさず。しかれ共、佛法の我道に害有事を、深くしろしめしければ、かりにも佛氏をたふとみ給はず。久く行はれける禁裏の後七日の御修法もとゞめられ、持佛堂の佛像等も盡く淨算院にくだされて、禁中にかうやうの事、いまし〳〵しと宣ふ。詩の御會しば〳〵なれ共、つひに五山の詩僧を招き給はず、紫野の和尙御前にて拜禮の時、御座に手をかくる事有。是後醍醐天皇彼寺の僧をめされ、御參得の故、御尊崇他にことなりし故、今に其例に任せられる。彼寺の僧徒等、傳奏菊亭殿を以て奏しける。帝、彼寺僧他の官寺の僧にこえて、僭妄なる事を思召て、後醍醐帝御參得の御師範とならば、其一時はさも有なん。後代の例に成がたしと仰ける。しかれ共、先其まゝにてうちをき給ふ。かさねて御沙汰有べしとの叡慮なるべし。正月の爆竹も、兒輩の戲れなりとて、止おはしましける。

同じ御時に、鷲尾大納言殿御修理のつかさして、堂下を過おはしけるを、帝御覽じてめされけるが、朕が文字する事汝がしる處なり。汝は年老て無學なり。定て汝が心に、朕は文學を好む故、我ごとくに學問のさえなき者は、一向すてゝ用ひじとぞ思ふらん。いさゝかさにはあらず。朕文學をして古を考ふるによりて、道理の極りなく、事業のなしがたきことをしれり。書を讀、字をしる人、俄に才德衆にすぐれ、賢人君子となるにあらず。年老無學なる人も、事變をおほく經ぬれば、萬の事になれて、其道を知る事多し。しかれば事により、有學の人には、遙にまさるべし。爰を以て、汝等無用の人にあらず。時により、事によりて、かならず有用の人たるべしと仰られ、御酒をたまはり、祿をくだされて、御修理の勤勞をいたはらせたまふ。

東山院出御の時、小川坊城殿御裾をもたれけるに、いさゝかあやまりて、御裾をふまれしが、甚かしこまりて、入御の後、先家に引こみて居申べきやと奏さしめらる。上きこしめし、尤なる申やう也。裾をふみたるが苦しからずとにはあらず。隨分ふまじとこそおもはめど、手に裾を持て、足をみる事ならねば、ふみたるは心にあらぬあやまちなるべし。出仕をやむべからず。其まゝつかへよと仰られける。

同帝のとき、御前に於て、愛宕殿何事にや同輩と放言有しを、やがて甚悔みて、他人をもて、其あやまりを謝し、此後引こみ官仕をやめ申さんよしをまうさる。上聞しめされ、放言を朕も耳にきゝとがめたり。後のつゝしみは有べき事なり。一度あやまりたりとて退けば、又他人にも有まじき事とも覺えず。唯其まゝにてつかへよと宣ふ。有がたかりしとなり。

京の山中に、玄迪が父、七十六歳にして玄迪をうむ。玄迪を生で後、其父玄迪が爲に手づから五經をかく。人皆なわらふ。終に全部を寫せり。玄迪漸く年長じて、其父五經を敎へ終て後父卒す。此時は五經いまだ板行せざりしなり。蓋寛永の始頃なるべし。

湯淺七郎兵衞と西原元立、其生れし年月日時同じ。元立は三十二歳にして自殺、湯淺はつゝがなし。十年の後死す。

豐後玖珠郡野田と云處に久作と云者有。獸を殺す事をこのむ　既に獸を千餘殺す　其後、其子野を通り行けるを、又其孫遠き所より是を見て、鹿の通ると見えければ、鐵砲を以て是を打殺す。奉行是を聞て、子として父を殺す事大逆なれ共、是はしらずして殺したれば、殺すべきにあらずとて免されける。其祖父獸を多くころす事をこのみし故に、かく不意に子を失ひしとなん。その報ひなりける。

中原休白は筑前遠賀郡中原と云所の人なり。方言に卜者をはかせと稱し、村々に回行て家々の禍福を占ふを業とす。休白が父加右衛門占を能する名有。休白其業を受繼、數郡の人に信ぜられたり。心ざま篤實にして、人がらもいやしからず。父加右衛門世に有時は、休白常に側に侍りて、日夜放るゝ事なし。加右衛門國主の祈禱處に籠りし時、二夜三日わかれ居たりしより外、一生父にはなれず。夜も父の寢處をうかゞひ、やすく寢ず。父のねざめの時は安否をとひ、ねむれる時は寢息をうかゞひて、夜々怠る事なし。父も又子を愛して、ねざめには休白が安否をとふ。休白少より父の命に從ふより外至樂なく、露も父の心にたがふを至惡とおもひ、其餘得失をわすれたり。たとへば賣卜をなりはひとすれど、耕作をも營なめり。或とき插苗の頃、我家より鄉隣迄の田子を集め、今日一日に田をうゑ、時におくれじといそがしき折節、父の加右衛門豐前の小倉に行てあそばんと思ふ。けふは田植なれば、休白は家に留りて田を能うゑさせよ。常の如く從ひ來るべからず。家より小倉は路程一里にて、路次も平なり。憂ひおそるゝこともなしと云へば、父ひとりやりて自とゞまる事あたはず。又けふはしかじかなれば、明日したがひ參るべしと云へば、今日父のゆかんと思ふ心を空くする事、甚罪深く、恐れてかくはいはず。家事のさはりなど心に掛らず、唯樂みてしたがふにいさむのみなり。後に父病に臥て凡七十七日にして身まかりぬ。其間休白日夜片時もねむる事なく父を守り居て勞はれり、父歿して哀戚の情たとへて言んかたなし。休白も元祿元年に七十三にて死せり。子なく、族姪後となる。休白祖先よりつたはれる姓氏も有べきなれど、白は我に氏なしとて名のらず。時の人中原の休白と稱せり。あまねく至孝をしれるにはあらじ、唯何事にも僞なきを人感じて、賤しき休白なれど、しる

もしらぬも、敬ひたふとみける。予昔日、休白が友人村人などの物語を聞て後、休白に逢て問驗るに、少より老に至る迄、親をしたふ事みどり子のごとく、夜な〳〵も父の寢所をはなれえぬさま、德性の自然に出て、學ばずつとめず自悅樂して行ふものなり。此人若中華に生れて、孟子の前人ならましかば、五十にしてしたふの數にいらずやは侍るべき。

寬永の頃、予幼かりし時、三年山中に父に侍り居れり。そのはじめ、ちいさき犬の子を求め得たり。三年にして漸長ぜり。後予十一歲の冬、城市に出んとて、五里ある道を馬にのりて行しに、彼犬未一度も山中を出ざりしが、我跡よりしたひ來る。我僕犬の來るをいとひて山中にて追かへしやりぬ。かの犬したひ來らんとせしかども、僕夫頻りにあらけなく追かへしければ、從ひ來らず。後は終に見えずなりぬ。山里に猶吾兄祖母も有、家をも未移さゞれば、定て家にかへらむと思へり。其日の未のときのはじめばかりに、予城市に著て、其夜半のころ、予小便せんとて、家の後の戸を明け、後邊に出れば、かの犬來り悅びて、予に飛かゝる。かの犬山中のみに有て、一度も城市に出ず。其上五里ある所なれば道しるべき樣なし。又博多より城市に入て、一里の間人往來甚多くして、行人數千の內、其臭をかかぎ分る事難かるべし。然るに主人の來る跡をかぎ分て、予が有所を求め、門さしこめて通るべき道もなきに、いづれよりか來りけん、夜半に來る事いとめづらし。此犬形すぐれて小く、尾みじかく、目白く、能鹿猪を取る。夜をよく守る事他にこえたり。ぬすみせず。みだりに物をはまず。主人の猫を恐れていからず。主人夜かへるに、あやまりてほえし事有。主人なる事をしりて恥ぢ恐る。夜盜人來れば、常にしりたる人をもしきりにほゆ。市中に家をかりて住し時、此犬正月に餅を家々にて與ふれば、喰あきしにや庭へ來りて、土に埋み置、飢

て後ほり出し喰ふ。

翁幼少の時飼置たる犬の事を自記せり 是益軒朱書ニテ書込アリ。

筑前州に黒崎と云里有 其里に予が伯兄居れり 寛文五年九月十六日、伯兄の家の婢廿六七、平生多病なりしが腹痛して暴死す 數年能忠勤せしかば、嫂是を哀み、其明日彼が靈前に、嫂自から饌具を備へ、なく／＼是を祭る 彼婢常に酒をこのみしかば、嫂他の婢に命じて平日彼れが飲し程酒を器に盛て供へしむ時、祭饌の上に、雪花のごとくなる物空中に散亂し、其後伯兄飯を食せしとき、其上に大に雪花散けれは、伯兄灰塵かと思ひ飯に蓋を掩へり 能々是を見れば、席上三尺上迄有て、其下には落ず 折節一人の僧座に有けるが、頭巾にて是をすくふ。伯兄も手にてすくひ、扇にて受しかども何の形もなしたゞ多くの人の目に見えしのみなり 其後七日に當りし時、嫂みづから奴婢を數多連て、彼婢が墓に行けるに、雪花のごとく成る物又大にふる 其日空はれわたゝかにて、天に一點の曇りもなし。墓のほとり三町四方程に降りて他處にふらず。墓は大路の傍に有しかば、道行人も目を驚かせり。是も三尺か上許りに降て、いかに掬ひても手にとまらず、笠にも留らず、水にもあらず、又ちりほこりにも非ず 是怪談に似たれども、伯兄伯嫂及數十人のまの當り見たることなれば僞に非ず。嫂哀痛の深き誠意を以て、彼が魂氣を感格せし也。彼壯年にして一日暴死する故に、其魂氣いまだ散ぜずして暫留滯す しかるに誠意感通してあつまり來れるなり。又何のうたがひかあらんや。 かの婢平日父母に孝有。いかりなく、僞りなし。欲すくなくして佛を信ぜず、同輩の佛を信ずるをもあだ事なりとてわらひしと也。しかれば彼が精神も又純一にして感格しやすきをや。

益軒翁是を自筆に記しておけり。感格の事あやしむべからず。

伯兄と有は貝原與左衛門なり。

或翁の曰、筑前秋月の人江崎道達は黒田甲州の侍醫なり。年久しく江戸に寓居す。寛文九年二月病付て三月朔日に死す。年三十九。火葬しけるに、其胸に物有。狀人形の如し。頭身手足耳目鼻口みな備はれり。目口はその形ばかり有て穴竅なし。少其人に似たり。其質は骨のごとし。其人平生多病ならず。又佛を信ぜず。是宋景濂が云し浮屠大舟三昧の法を行て、死して後是を焚けるが、其心化せずして狀佛像のごとく、金にあらず、石に非ず、といひけるに同じ。又一人の禪觀法を行ひし者、死するに及んで火葬しけるが、心內に觀音の像をつゝむ。形悉く備はれりと、李時珍が書しも又同じからん。但佛像のごとしと云は、佛者なる故其心に癖石となりしにや。佛者は心を凝す故癖ともなるべし。是皆人の癖石にて病なり。牛黄狗寶鮓答の類も皆諸獸の病なり。又釋氏の顱顖結んで舍利子となるも同じ。本草綱目五十二卷、癖石の條にくはしくみえたり。

貞享三年、肥前佐賀の禪僧泰長院六十歳許。有レ學有二幹才一。豪放不羈、常說二奇妙怪誕一。其內に近年長崎へ唐より攻來るべしと云。其弟子聞て耶蘇の說なるべしと思ひ、長崎の奉行所へ訴ふ。奉行衆是を聞、佐賀へ云遣はし、是を招きよせらる。鍋島殿より士兩人付て、かの僧を連行。彼僧長崎奉行所にて、少しも屈せず、吾奇異の說、みな證據有とて其出處等を書出せり。奉行衆是をみて、自決し難くして興泰寺の長老を呼て見せらる。其僧の云、此內の出處さも有べき事有。又出處いまだ詳ならず、疑がはしき事も有と云。泰長院が曰、興泰寺の僧文盲にてしらざる成べし。か樣の無智成僧を大寺に置るゝ事奉行の誤りなり。文盲ながら大寺なれば、佛書は定而持べし。其書を取寄候得とて、乞寄、其出處をみせける。奉行衆異論に及ばず。扨て又異國より

近年攻め來るべしとは、何を以て申たるぞと問へば、今天下の政惡し。日本亂國と成候得ば、此隙をうかゞひ異賊をかし來申すべしと云。少も憚からず、ことごとく云拔きて歸りぬ。別にとがめなし。

昔老ひひがめる親持たる者有。或とき子に向て云けるは、手足もたゝでかく養はるゝは是の家の貧乏神なり。早く死たく思へども、つれなき命にてうらめしと云。其時子の曰、拙者の福神は父上にて候。昔より今に至る迄、佛神に祈り、色々の願を立、難行を仕候ても福を得たる者一人もなし。親に孝行にて神の福を賜はり、君の惠を得たる者は和漢ともに多く侍り。しかるに目の前にしるし有家内の福神には福をいのり侍らで、しるしもなく目にも見えぬ所にはいのり侍り、親に孝行をして福を得ずとも害あらじ。神佛にいのりて福を得ざるのみならず、其損多く侍り。

備前の内そうごと云所、山林近くして海邊なり。播磨の赤穗に三里有。そうごの村人其父に孝行なる者有。母は既に死す。父老て家貧し。妻有。子一人あり。父の性酒をこのむ。此もの常に薪を切りて二日に一度赤穗に持出、賣て錢をとり、其内にてかならず酒を買て歸り親に供ふ。父是を留て曰、妻有、子有、父子と凡四人、薪を賣て其價わずかなり。飢寒を免るゝさへ幸なり。何ぞ毎度酒を買て我に與ふるや。自今以後、必買來る事なかれ。子のいはく、諾。しかりといへども子つひに改めず。備前大守是を聞、其孝を感じ、あつく賜て其養を終しむ。

備前の岡山に、壯者の老母の盲を連て乞食する有。諸人彼年若して乞食する事、奉公を苦しみて身を安くせんとするとて是をそしむ。或又母を養ふを哀みて米錢を與ふるも有。大守是を聞給ひ、町奉行に仰付られ、何樣彼者、壯にして母を連て乞食する

事、故有べし。委しく尋問べしと有。町奉行是を承りて尋問に、乞食が曰、我形壯なる故、仕へて祿を受、母を養ふ食あらん。然るに母盲目なり。我奉公して日夜隙なくば、母の食乏しからずとも、母に仕る事成難し。盲目にして是を助る人なくんば、食有とも母の安んぜざる處也。吾今食を乞ひ、恥を忍ぶ事、母にみづから仕へて養ひを盡さん爲也。今母の欲る處、其願ひをかなへずと云事なし。日夜母の傍に居てつかふ。母年老て吾年若し。母の餘年は纔二三年にして仕る日少し。我年は末久しくして奉公せん事遠からず。是を以て恥を忍び乞食するなりと云。大守かれが孝心を感じ給ひ、毎月三人扶持を給ひ、米三拾俵を給ふ。爰に彼が賞せられたるを羨み、或壯者行方もしらぬ老女を具して、母と號し乞食する有。其志大守の賞に預らんとなり。家老是を聞、彼が僞を惜み、是を刑せんことを大守に告。大守の曰、かの僞といへども孝子を似せたる事、惡事に非ず。何ぞ是を刑せんとて、是にも小の祿を給へり。

備陽君柴木村甚助が孝悌を感じて、自筆の感書を給はりし其狀にいはく、

備州淺口郡大島柴木村抱分。田方三反畠方二反都合五反。依感有孝悌之行。永代與之。素僻地之民。雖不甚有孝悌之行。誠天質靈妙也。郡中皆至愁其美。是天之異也。故以天祿賞之者也。

承應三年十一月十三日　光政　印

柴木村甚助

大和國竹の内村は、岩屋越より南に越す所の東の麓、當摩の南にあり。其里に九歳計りなる女子有。極めて貧賤なる農の子也。父は早く死し、母に養はる。兄弟なし。母は人にやとはれ、其つぐのひをとりて世をわたる。彼女子五六歳の時より天性親に孝有。里人もめづらしき者に思ひける。元祿四年の春其母病に臥せり。其女子うれひて暫らくも側をはな

れず助け養ひけるが、病やうやく重くなりまさりて、物も喰ず、ひたすらやせおとろへ、既にあやふく見えしが、母云けるは、むかしうなぎと云魚をくひし事有。其味よき事今に於てわすれがたし。是をくひたき由頻にねがふと云へども、山深き處にて、本よりうなぎなき里なれば、取べき樣なし。又山里の事なれば、あたりにうる人なくて、錢もて買べき樣もなし。いとけなき身なれば、よその里に行てとるすべもしらず。いかゞせんと是のみ明暮思ひわづらひけるに、或時泉有處に、いつものごとく水を汲に行しに、泉の内にうなぎ有て、およぎ出たり。女子はもとよりうなぎを見し事なければしらず。くちなはなどにやと思ひ、恐れて逃歸り、しかじかの由其あたりのをのこにかたれば、其をのこ行てみるにうなぎ也。則とらへ、是なんうなぎなるとてかれにあたへしかば、女子限なく悅て、是をあんばいして母にすゝめければ、病をいやす藥にや有けむ。母是を喰て其病いえ、危うかりし命生けり。母子悅あへりけるを、遠近の人聞て、扨もこの女子孝行あつき故、天より是を感じ給ひ、もとより鰻なき里に、俄にうなぎ出來たりとて、かれが孝をめで、我もゝゝと彼女子に米錢を送り與へける。この由其村の代官にも、其邊の領主にも聞えしかば、財をあたへて其孝を賞せられ、ついであらば江戸にも言上有べきよし聞えしが、其後の事はいざしらず。是よりかれが孝行の名、やうやく近國にかくれなく聞えたり。其家きはめて貧しかりしが、孝行の德により、天のあはれみ有て、諸人のめぐみをうけ、今はゆたかになりしとなむ。

朝野雜載卷之十三終

朝野雜載卷之十四

大友義統の祖能直は、頼朝の子なり。母は刀禰の局、大友四郎太夫經家の娘なり。經家が妻と、齋院次官親能が妻とは兄弟なり。此故に刀禰の局を親能に預け給ふ。能直、童名は一法師と云。親能が養子となり、後に豐前の前司左近將監左兵衞少尉檢非違使從五位上能直と號す。豐後國を頼朝より賜はる。義統は能直より二十二代なり。

北條御征伐の時、豐後國は出陣の廻文にもれたりしか共、義統御見廻として、小田原御在陣のとき參らる。僅三十五騎にて參らる。秀吉公御悦少からず。義統は先祖鎌倉の仕人なり。幸程近ければ、今度鎌倉見物すべきよし仰せられける。義統上意にまかせ、わづか廿餘人、密に鎌倉へ參られ、大友次官親能の古跡を尋らる。鎌倉中の甲制を取出し、懇に其子細を述、國家將ㇾ亡必有二妖孽一と云り。

天正十九年に、豐後に所々怪異多し。丹生の島大手に烟氣立。城中の張弓十張の内七張弦きれ、三張ころぶ。其弦座に散て、亡の字の形あり。秀吉公より賜はりたる名馬龍神と云馬、物を云。其言を聞ば、世は今ばかりぞと云。國中の鷄宵鳴をする事類なり。其外種々の奇怪多し。朝鮮にて、黑田長政より豐後の陣へ申こさるゝは、義統に談合の子細有。御出被成べしと使來る。それに付、義統後陣へ御出の時、先陣小西攝津守かぐなみ勢に破られ、敗軍して、先手の勢小西討死のよし觸通る。豐後七與の足輕頭相談し、此猛勢を此陣山に引受て、勝利は有まじ、少引くつろげて、人數をそろへ然るべしと云。又大身の志賀、佐伯、田原は其日のはたらきに出て、陣へ居合ず。七人の者計て、少し陣を引んとする處に、小西來り、我を待かけずして、かくの如の儀如何と、不足深重也。其頃秀

吉公心元なくおぼしめし、流言も是有り　其後豊後國を召上られ、義統は輝元に御預け（義統の子息義乘は家康公に御預け）なさる　後に思ひ合すれば、豊後に怪異多き事は此故也

右大友興廢記

筑紫治亂記曰、戸根の局は、上野國の平民利根殿の息女也

九州治亂記云、上野國利根郡主波多野四郎恆家が女、頼朝の妾なりしが、一法師を産、恆家は後に大友四郎太夫と號す。

秀吉公の時、五人の大老、家康公は上總、下野、武藏、下總、伊豆、相模、上野、凡二百五十萬石餘を領し給ふ。前田利家は能登、加賀、越中凡百萬石餘を領す。備前中納言秀家は備前、播磨、美作四十七萬石を領す　會津中納言景勝は、奥州の内會津、伊達、信夫、庄内、佐渡、三郡を領す。凡百萬石なり　毛利輝元は安藝、周防、長門、岩見、因幡、備後、備中凡百廿萬石を領す

同時、五奉行　石田治部少輔三成、近江の内廿五萬石。淺野彈正長政、甲斐國の内廿一萬四千石。增田左衛門尉長盛、廿萬石。前田德善院、因幡の内五萬石。長束大藏正家、水口の城主五萬石。

同時、三人中老、生駒雅樂頭政勝、六萬石　中村式部少輔一氏、駿河の内十四萬石餘　堀尾帶刀先生吉晴、濱松の城主十一萬石。

德善院は、經學を好み、宏才の聞え有しかば、所司代職を掌どる。

大閤薨じ給ひて、其翌年、貴命にまかせて、秀頼公は、大阪の城へ移り給ふ。内府は伏見の宅に住居し給ふ。利家は御守なれば、大阪に居住。伏見の城は、五奉行交代の番をつとむ。

慶長三戊戌年夏より、太閤御不例、

同十八日薨御、六十三歳

秀吉公の北の政所は、大阪西の丸に年月をおくり給

ひしが、なにとか思しけん、大阪を立出て、洛陽三本木の城へ移り給ふ。此所は秀吉公天下草創の功成て、始めて開基せられし處なり。あこぜが池と云淵を、一方の城に構へて、ものさびしげなる御住居なり。

太閤薨御の翌年、家康公と、利家卿五奉行と確執の事有て、流言多し。故に大阪、伏見騷動し、男女深山遠里へ隱るゝ者多し。扨又藤堂佐渡守、黑田如水は、內府の水魚の味方なれば、此兩人へ取入て、內府へ參し、御方をする人も多かりける

此時羽柴越中守。前田利長へ行告て曰 老中奉行內府を亡ぼさんとする計、別儀にあらず 愚案するに、今天下の兩虎、內府と利家也 利家を大將として內府を亡さんとす。利家は老人にて疾病なれば、頓て逝去有べし。利長は若輩なれば、ほろぼし安かるべしとの謀也 利長、さらば貴殿の思慮を承はらんと云。越州まをしけるは、利家內府と和睦し給ふべし。內府は良將なり。其與する處は、天下の英傑なり。今內府を亡ぼさんとする事、蟷螂が車を遮るにことならず。今利家卿は、彼等に餌にかはれ給はん事、謀の拙き處なり。我內府へ使として、申達すべし。貴殿は父利家を諫め給へと申ける。利長悅びて、父に告、互に確執を止られ、二月五日たがひの誓詞を取かはし給ふ。

慶長四年閏三月三日、利家卒す。行年六十二。

利家卿卒て後、加藤清正、羽柴忠興、淺野幸長、羽柴正則、黑田長政、加藤嘉明、池田輝政、此七人一同し、石田が舊惡を數へて、確執に及ぶ。閏三月十三日、使者を以て、三成方へ云送りけるは、我等朝鮮に於て、各粉骨を盡し、晝夜相働き、南天、蔚山の時の難儀。殊蔚山の城をば、大明人十重廿重に打圍みたれば、立花飛驒守、淺野左京大夫籠城して、防ぎ兼、難儀する處に、加藤主計頭さつかひよりかけ付、番船少々切取、恙なく入城す

るによつて、城も堅固にして、敵も散亂す。其趣を福原右馬介、寛和泉守、熊谷內藏允を使節として歸朝さする。誠拔群の働き他の知る處なれば、恩賞にも預るべきに、三使の申なし惡きに依て、委細上聞に達せざる事遺恨なり。右三使に腹をきらせ申さるべしとなり。治部少輔返答に、仰せ越る條、存よらざる次第なり。各朝鮮のはたらきは、三人の使直に上聞に達する儀にあらず。又軍功の次第は、御感狀なしくださるゝ上は、恩賞の事は、上の御心に有べし。我知處に非らずとぞ申ける。七人衆彌憤りて、石田の惡事共を云立て、加賀の利長に訴へけれども、喪中なれば、是非の沙汰に及ばず。七人衆石田を殺さんと謀りけるを、石田が寄親桑島次左衞門と云もの、此事を聞て、密に石田に告ける。石田、佐竹義宣、上杉景勝、浮田秀家と相談し、義宣の謀に順て、家康公を賴むべしとて、石田が兄杢介を大阪の留主として、佐竹と打連て、伏見へぞのぼりける。石田が宅は伏見の城の本丸の次少し高き處に有り。三の丸には淺野彈正其外大名の宅有りける。石田大阪を落て、伏見の城へ入ぬと聞しかば、七人の將伏見へ押寄んとて、大阪を進發し、數萬の兵伏見の向島に陣をとり、先內府へ此由をまをしける。內府より扱ひを入給ひ、諸將へ御使を下され、今秀賴幼稚也。其上に太閤薨じ給ひて、程なく鬪論に及ぶ事、無禮の至りなり。某扱ひ申上は、惡き計ひ致すまじ。先軍勢を引取給へと仰せ遣はさる。又石田が方へ、中村式部少輔、酒井雅樂頭を以て、今天下騷動偏に貴殿の一身に有。天下の喪と云、秀賴御幼少の時と云、彼是無禮の甚き也。先憤を止て、佐和山へ下り、一兩年も隱居致され候へ。子息隼人をば拙者御守立、貴殿の職をつがせ、五奉行の內へ入置、跡のけじめなき樣に計ふべしと仰せ遣はさる。石田聞て、仰せ下され候處忝存候。さりながら、

知音の者と申談、是より答へ申すべしとて、上杉佐竹を招きて、評議しけるに、上杉景勝の曰、先同心有べし。吾は御暇申、歸國して、譬ひ召とも參勤すまじ。然るとき、我打手に下るべきは內府なるべし。其跡にて上方の諸將評し合て、跡より責下り給ふならば、前後に支へて合戰し、內府を退治すべしと云。佐竹も此議然るべし、さあらば吾等も常陸にて、手を合すべしと云ければ、何れも此議に同じ、內府へ使を遣し、御指圖に任せ、追付佐和山へ罷下るべしとぞ申ける。內府又七將へ御使を遣はれて曰、石田は各に對して、只今隱居佐和山へ引籠り、其子隼人に代を渡すべきよし申候。此上は憤りを止て、早々御引入有べし。此上若許容なくば、我等も石田と一味に成て、合戰に及ぶべしと仰せ下されければ、諸將是を聞て、石田佐和山へ引籠る、味方の面目有る處也。其上內府の仰を背き難しとて、何れも大阪へ歸る。石田は家臣島左近が謀に依て、佐和山より三千人を呼寄、醍醐山科に隱し置て、路次の警衞とす。又三千人は江州鏡野に待しめ、閏三月廿七日、治部少輔は、伏見を立、內府より名代として、三河守秀康をして、石田を送らさる。又中村式部少輔、生駒雅樂頭、兩人をも、舊友なれば、三河守と同く見送られ、然るべしとて遣はされ、三河守殿には、安藤帶刀を添遣はされける。治部少輔、醍醐邊にて、中村生駒に向て、迎の人多く來りたり。何れも是より御歸り候へと申けれども、三州佐和山迄送り申べき旨、內府よりかたく御申候間、是より御歸りは中々申すとも、三州御同心有まじきよし申せば、石田又追分邊にて、兩人を以て、三州是より御歸り候へと、頻りに申けれども歸り給はず、膳處の大木の下にて、石田馬より下り、兩人へ申けるは、兩人三州を同道にて、御歸り給はり候へ。さなくば、幾日も此處に野陣仕べしと達

て申ければ、兩人三州へ申けるは、内府の御前は、兩人無理に御供申歸よし申上べし。平に御歸り候へとて、三人打連歸られければ、石田は佐和山をさして行けるが、鏡野にて、又三千餘人迎に來合て歸城す

利家卿卒去の後、加賀中納言利長は、加州一揆國なれば、在國して豫め防ぎ守るべしとて、御暇を賜はる。諸大名歸國し、内府たゞ一人、伏見に居給ひけるに、前田德善院、堀尾帶刀は五奉行、三中老に申けるは、伏見の御城我等御番を勤め申すも退屈なる事に候。少勢にては用心も惡し、内府を入奉ては如何と申ける。各是は内府の御内意なりと察しければ、偏に恐惶していなと云者もなく、然るべしと同じける。堀尾、生駒、中村三使として、内府に申上ければ、大に悅び給ひて、城中へ入給ふ。是より後は威光彌增て、五奉行を初として、内府の御家人の如くに拜謁す。

内府は、德善院が志を感じ給ひて、子息半右衞門を召出さる。關ヶ原以後にも、丹波にて先知を安堵す。帶刀は家を起し、大名となる。加藤主計頭内府へ心を屬しければ、内府の叔父水野和泉守娘を内府御養子として有けるを、淸正の妻とし給ひて、是より淸正彌内府へ心安く、出入申されける。

慶長四年の夏、目付竹中右衞門尉、毛利伊勢守より訴へけるは、高麗にて、福原右馬介、太田飛驒守、筧和泉守、熊谷内藏允、私意を立て、諸大名の憤怒を挾ませける。其罪數條を言上す。伏見の城内府の御方に各集り、德善院、淺野彈正、增田、長束、判者にて對決有けるが、目付二人の公言に四人の詞屈しければ、四人ともに改易せらる。福原は石田が聟なりければ、佐和山へ浪人し行ける。

加賀中納言利長は、在國して、大阪伏見の事を聞けるに、内府の權威日々に彌增つゝ、五奉行も媚諂のみ多く、表は幼君輔佐のやうにて、内心は偏に

内府へ従ふ意にて、終に伏見の城に移し奉り、御心にしたがふをば擧もちひ、順がはざる者をば、疎斥しければ、天下を奪ひ給ふべき事、日久しかるべからずとて、淺野彈正、大野修理、土方勘兵衞方に潛に言送りければ、各尤と一同して、時節を得て、内府を討奉らんとしけり。然るに近日重陽の祝儀に、大阪へ枉駕有よし聞えければ、右三人潛に語らひけるは、淺野彈正は御迎に出て、御手をとるべし。大野修理、土方勘兵衞は左右より立雙て刺殺し參らすべきと、内談究めける。何としてか洩きこえけん。増田、長束參りて、内府へ告ける。誠に御運の厚き處なり。其翌晩、増田が宅へ入御、其後増田、長束、大谷は内府へ參り、御密談にて、九日には大阪御登城有けれ共、右三人左右に立て、警固し奉り、其外老臣小姓迄、次の御座敷迄付添ひ奉りければ、隱謀相違してけり。其後、内府何とか思しけん、大阪の石田が宅をあけさせて居住し給ひ。伏見の城には秀康御留主居たり。其後奎屋敷へ御移り、同く九月十一日には、西の丸へ御入有て、御住居ありければ、増田、長束彌御懇切なるに、忝とて謂ひて、西の丸に大廣間と天守とを建て奉りける。

慶長五年元日、諸大名旗本殘らず秀頼公へ御禮申上る。其後各西の丸の内府へ參じ、大廣間にて禮儀本丸のごとし。雖各家人の思ひをなし恐惶しけり。同年、長尾景勝、佐竹義宣は參勤これなく、景勝より使を以て、年頭の祝儀幼君へ申上る。内府御對面なされて、仰せけるは、汝早く歸國して、景勝へ申べし。天下の政務御談合も有之、又は豐國へ社參これ有べし。急上洛然るべしとなり。斯りければ、越後國、堀監物方より、急飛脚來り告けるは、會津景勝武具夥しく用意し、新地に城壘を築き、又他國への道を作り、橋梁を構ふるの條、謀叛其うたがひなし。早々討手を下され候へかし

とぞ申ける。又天下の騒動、此時に有りと、人の心安からず。然れども、内府は少も騒ぎ給はず、先加賀の利長の方へ、能知音を以懇に御内證有りければ、利長恐悦して、數通の誓詞を上て、秀賴公をさへ御守立候はゞ、何れにも御味方仕るべし。則人質には利家の北方芳春院は、利長の母なりけるが、上まゐらせらる。内府大に御悦有、則秀忠公の御姫君を、利長の息犬千代丸に嫁し參らせられて、御輿加州へ下向、犬千代後に中納言利常と云ける。扨景勝へは伊奈圖書を御使として、委く仰せ遣はされけれども、景勝は本より石田と申合せたる事なれば、命に應ぜず。

慶長五年五月に至て、會津表へ、内府公御發向に治定す。于時加藤主計頭は山岡道阿彌を以て、いさめていはく、會津御發向、憚りながら御とゞまり可然候。第一、内大臣の重職にて、遠國へ御自身御働き餘りに輕々敷候。第二、御老體旅宿の御苦み無計候。第三、五奉行共景勝に申合せ、御發向の跡にて上方勢を催し、かくて前後の敵容易に難退治覺候。景勝征伐には、羽柴越中守、羽柴左衛門大夫、黑田甲斐守、池田三左衛門。藤堂佐渡守以下の者を被遣、其上にも無御心元被思召候はゞ、隣國の伊達政宗、最上出羽守、堀久太郎等を被差副は容易退治可仕よし申ければ、内府御同心し給はず、貴方は知謀武勇天下にかくれなき人なり。殊に吾等とは緣者なれば、伏見に置て、帝都を守護させ度候へども、九州第一心元なく候間、急ぎ歸國せられよと仰らる。主計頭申上るは、さあらば私も御發向の御先手仰せ付られ下され候へと、再往申けれ共叶はず。秀賴より御暇賜はりて、肥後國へ歸りける。

大谷刑部少輔は、今度内府の幕下に屬せんとて、伏見を立て下りけるが、石田と成童より秀吉の左右に近侍して、殊に男色の艶契有ければ、暇乞とし

て佐和山に立寄ける　石田今度の思ひ立を語る。大谷が曰、兼て我にしらせば謀略有べきに、今に至ては勝利有べからず。石田が曰、負べき儀あらず。東は佐竹、西は毛利島津をはじめ、大名小名數をしらず、はやく内府に屬する城々を攻落し、畿内西國一統に、秀頼公を守護し奉らば、家康上洛おもひもよらざる事也　内府奥州發向あらば、跡より東征し、海道筋留守の城拔取て、江戸へ引入べし。しからば景勝威を振ひて切て出、前後より武州を攻るならば、家康を討留ん事掌をさすがごとく也．大谷曰、我問之答乎、曰、諾、夫武士の高位は、於天下誰乎、答云、家康也　天下の武將功の多者誰乎、曰、家康也．天下の勇士多く持たる人は誰乎、曰、家康也．慈悲有て、家人の思ひ付たるは誰乎、曰、家康也　諸國の大名小名、思ひ付たるは誰乎、曰、家康也　この五の者一として、御邊の及ばぬ處也．是勝利なきしるし也．初よりこの事我にしらせ給はゞ、家康伏見に有しとき、打取べきに、今關東へ下つて、魚の水を得たるごとく、三百萬石の大名天下の勇士を集め得たる人を、其方纔の身上にて、何ぞ同日にいはんや。太閤の御代にさへ、此人を討留る事叶ひ難く、長久手合戰以後、和睦に成て無事也．況今幼君を制せんや　合戰に及びて、此方の寄合勢は、評議定らず、下知を聞ず、是又敗北の機なり。家康は大名にて、人多く持、小身の時より士卒を愛し、腹の内の子にも跡を立、祿を世にして知行を得さす。或長病狂人にても、所領を取上ず、慈悲第一なる故に、侍其主君をおもひて死をわする　殊切々戰ひになれて、功有軍兵なり。某持病有て、目は見えず、人半分の身なれば、用に立程の事はなくとも、御邊を見捨ては、男道の闕る事なれば、義の重き處也　殊に幼君の爲と有からは、一命をば奉るべし。さりながら只今に至て、一の謀有。秀頼

の使者として、慰勞の御口上あらば、家康出て對面有べし。其時刺殺すより外は有べからず　是も家康用心して、出合べからず。萬一倉卒にして、出合ならば、第一の謀なり。石田同心して、加賀井彌八郎を遣はすべしとぞ申ける。大谷は二日逗留して、佐和山を立て、居城越前の敦賀へ歸りける。

石田、増田、家康公を亡さん爲、回文を遣はして、大阪へ集りける兵都合九萬三千七百人なり。

信州上田の城主眞田安房守昌幸も、家康公に隨て、會津へ發向せんが爲に、嫡子伊豆守信幸、二男左衛門佐幸村、其外家老原若狹、佐藤軍兵衛を召具して、上州犬伏と云處迄打出けるに、石田、大谷兩人より、安房守方へ連書を送り、今般天下の御爲に大老奉行談合して、内府を亡す催し有　貴殿父子も同意有て。會津への出陣を止らるべしとの趣也　昌幸此書を披見して、伊豆守、左衛門佐が先陣に在を呼返し、佐野の天明の山へ登りて、しげみの中に座をかまへ、安房守云れけるは、只今治部、刑部兩人より申聞らるゝ旨趣を見るに、景勝卿御幼君に對し給ひ、逆心なき事分明なり。此上は内府を敵になし、此所より引返すべし。面々いかにと有ければ、伊豆守承はり、仰せ誠に至極せり。今更内府に隨ひ給はゞ、世上の批判も惡かるべし。其上貴公は石田治部と御緣者なり。（石田治部少輔、眞田安房守兩人ともに、宇喜多河内守が婿なり。）左衛門佐は、大谷刑部婿に成て、上方に筋目有れば、此者を召れ給ひ、先御領地へ御かへり有て、彌御思案有べきなり。某は内府の御懇志といひ、殊更本多中務と緣者のよしみ默止がたし。若御赦免有に於ては、徳川家の旗本に屬すべし。猶こゝろざす處有。若上方の軍破れ、城に籠る輩迄内府刑罪せらるゝ事も、父と弟との危きを救ひ、夫のみならず、眞田の氏族斷絕なき樣に某謀ふべしと、云れけるに、左衛門佐聞もあ

へず、憚ながら伊豆守殿へ某御異見申べし。内府無類の懇切なりとも、太閤の御恩に似るべからず。又本多中書と御縁者の因み、さる事なれども、是私の由緒にして、公儀へかゝる事にはあらず。又上方の軍敗るゝに於ては、安房守殿某が身命の危きを救ひ給はんとの事なれども、戰死する事なり。しかれば父と某が存命の程も計りがたし。又御名字の絶ざる爲に、内府へ屬し給はんと有も、ことむづかしき御思案也。秀頼公の御爲に、一家忽ほろぶるとも、却てめでたき所有　事新き申事なれども、天正の頃、安房守殿と家康公と不和になり給ひ、寄手を一時に切崩すと云へども、家康と北條同意して、重ねて大軍を催さば、籠城危かるべきを、秀吉公御下知として、畢れの上に和談有此時上杉景勝卿越後より後詰を出されしも。淺からぬ處なり　爾來秀吉公の旗下に屬する事十四年也。然るに君の御恩を忘れ、景勝卿の志を捨て、内府の身方し給はゞ、人たる道にあるべからず。幸貴殿は御弱年より御器量も人に勝れ、戰功もおはしませば、一應御用に立給ふべき人の、むざ／＼と敵に成給はんは、殘念至極の御事なりと有ければ、伊豆守大に立腹し、安房守殿に先立て無用のことを言のみならず、内府の旗下に屬せんは、人たるの道にあらずと云ひて、恣に我を輕しめ議る。今一言を出すに於ては、卽時に擊て捨べしとて、打物の柄に手をかけられしに、左衞門佐取鎭めて、我等は君の御爲に死んと存る一命なれば、是にて御手に掛給ふ事は御免有べしと返答す　安房守兩人を制し、兄弟の云處何れもいはれ無にあらず。先豆州が心を察るに、去々年太閤薨去の後、内府おのづから權威有を、老中奉行忌妬み、無理に内府の權柄を削らんとする所より、此亂起ると量見して、内府に心を寄るとみえたり　又左衞門佐が論ずる處は、大老奉行一人殘らず、内府を退治せ

んと有上は、兎角の僉議に及ぶまじとて、兄を諫ると覺えたり。伊豆守が云所も、一應其理なきに非ず。秀頼公の御大事も、此度には限るべからず。旁望みに隨て、内府の身方すべきよし、打解て許されければ、伊豆守は是より野州へ赴きて、秀忠公の御手に付、安房守と左衞門佐は此處より引返す。かくて安房守左衞門佐は、犬伏より上田へ歸りけるに、上野は内府の御領内なる故に、諸勢をば本道を上田へかへし、安房守、左衞門佐、其家老須原若狹、佐藤軍兵衞は赤城山の麓にかゝり、伊豆守の領地、沼田へ立寄、伊豆守内室、又は幼き子息にも對面して、上田へ通るべしとて、遣はし申されけるは、伊豆守事關東へ一味、我等事は上方一味なれば、父子敵味方に別れたり、然ればよめ舅の對面も再會期しがたし、此度城下を通り候へば、立寄面談致すべしと有ければ、伊豆守内室申されけるは、御懇意の御使忝くは候へども、仰せの趣承り候へば、御父子の御間ながら、只今に至りては、敵味方と相わかれたり。伊豆守殿在城にて候はゞ、兎も角も、其時宜に寄べき御事なり。今に於ては敵味方となり、夫の留主に敵を城内に入申儀は、なり難くこそさふらへ。此段は御遠慮被成給はるべし。夫ともに押て御打入被成べくば、弓矢を以て御意を得申べきよし。返答有ければ、安房守聞て、さすが本多が娘ほど有と感悦して、城下の正覺寺へ寄宿せらる。其夜伊豆守の家人石菴と云者來り、伊豆守殿はいかにと問けるに、左衞門佐聞て、伊豆守は浮木にのり、風を待て居られたりと答へければ、石菴覺束なき返答かなと思ひて、座を退く。翌日安房守左衞門佐は、沼田を立、其夜大篠と云里に、火をかけ其あかりにて、鳥居峙を打越、上田に引とられけるとなり。

慶長五年、内府公、いまだ大阪を御出馬なき頃、會津中納言景勝卿、山形少將義光の方へ、鐵又左衞

門を使者に立て、今度大老奉行中内談して、内府を退くべき企あり。貴殿は隣國のちなみと云ひ、秀賴公の御爲と云ひ、此方と同意せらるべし。然るに於ては、向後他事なく承はるべしとなり。義光、かの使者を中山玄蕃が宅へ逗留させ、嫡子修理大夫、其外楯岡甲斐守、本庄豐前、志村伊豆、鮭延越前を呼で申されけるは、先祖より數代當國を領地して、天子將軍の御下知を受來るに依て、先年太閤の御旗下に參るといへども、さまで御恩を受たるにもあらず、却て情なき御沙汰有し事は面々も知處也。然れば内府の御恩を忘却して、いかで輙く同意すべき。況景勝私に内府の權柄を妬み、大事を企らるゝ聞えあれば、彼是承引すべきにあらず。汝等はいかゞ覺悟したるぞといはれければ、鮭延越前進み出て、仰せ聞らるゝ如く、景勝卿と御同意有べき道理なし。しかれ共、内府公御出馬なき中に、會津と御手切有に於ては、當國の案否覺束なし。暫時節を御窺ひしかるべからんと諫めければ、義光父子此旨を承引有て、景勝と同意の返答有。抑出羽守家康公に歸服せられし故を聞くに、信長公淺井、朝倉以下の大敵に打勝て、武威盛なるのみならず、既將軍と成て、右大臣に昇進せられたりと聞えければ、羽州も信長の旗下に屬すべしとて、家來志村九郎兵衛高治を使者にのぼせ、其頃出羽奥州にかくれなき、十寸五分有良馬を捧げられしに、折節家康公、信長公御對座有けるが、出羽守は足利兼賴が末孫にて歷々と申大身也。御懇意を加へらるべしと、御挨拶有によつて、右大臣殿、御慇懃の御近答有り。其後、又秀吉公羽州の背語を仰せ出されし時も、家康公御執成有によつて、出羽守甚悦喜せられしが、天正の末、奥州の一揆御退治の爲に、家康公御下向の時、出羽守次男左馬介を家康公の御家人となし申さんと有けるを、羽州の筋目を思召けるにや、深く

御辭退ありけれ共、頻にこの旨を願はれしかば、家康公斜ならず御悦喜有て、左馬介を江戸へ召具せられ、御諱の家の字を御免有て、家親と名付らる。又出羽守太閤へ恨を含れたる故を聞に、關白秀次公の側室義光の息女也。秀次謀叛の企有とて、高野山にて生害せられしが、羽州の息女其外秀次の侍女一人も殘らず、生害せらるべき聞え有によつて、出羽守悲歎に堪兼て、色々御ことわり申されけれども、太閤終に許容なく、羽州の息女其外彼是三十六人三條河原にて頭を切、一ッ穴に築籠て、畜生塚と名付らる。義光は息女のなれる樣をも聞まほしく思れければ、家頼浦上筑後を呼で、汝は急ぎ京へ登り、娘が最期を見て歸るべしと下知せらる。筑後羽州の前を退き、傍輩に語りけるは、某京へ赴く事、一生の大切なり。いかにとなれば主君の御娘きられさせ給ふをみて、をめ〳〵と歸るに於ては、武士の面目有べからず。しかれば人手にかけ申さんより、某走り寄て御首を討奉り、忽自害せんと云により、其旨を羽州にきこしければ、筑後所存いはれなきにあらず。この上は下々を遣はすべしとて、下部の男二三人京都へのぼせられしに、息女の最期をみて歸り、其旨をきこしければ、羽州愁歎有て、二三日は食事も絕て、打臥おはしける。やゝもすれば齒をかみ、眼をいからして、口惜々々とのみいはれしとかや。かゝりければ、景勝卿は羽州同意すべしと有るを悅び、音物として黃金二萬兩送られしに、出羽守又家老共を召て、會津より音物を受納するに於ては、後難いかゞ有べきと云れけるに、本庄豐前が曰、内府公に無二の御忠節有べきとて、度々御注進有たる上は、たとひ景勝の音物を受られたりとも、内府公御疑ひ有べからず。然るに景勝の音物を御返進あらば、先日の御返答僞に成て、景勝と御手切同前なり。唯々御留置然るべきかと諫めければ、

出羽守此旨を承引せられ、彼金子を家中の輩へ分ち與へらる。去程に內府公六月中旬、大阪を御出馬有て、七月初め、江戶の城へ御馬を入給ひ、出羽守に御書を賜はり、今日江戶を御出陣有べし、羽州は近邊の諸將を下知して、米澤口迄會津へ發向せらるべしとなり。其御書七月十三日、山形へ到來するにより、出羽守近日出馬すべしと用意せらる。しかる處に近邊の輩、內府の御下知に從ひ、羽州の先鋒すべき爲に、山形へ參陣有 いはゆる南部信濃守五千人、秋田藤太郎二千六百五十人、戶澤九郎五郎二千二百人、本堂源七郎四百人、六鄉兵庫頭三百人、赤尾孫次郎二百人、仁加保兵衛百八十五人、瀧津刑部百十人、內越孫四郎六十四人、岩城右兵衛四十人、其兵凡一萬千百餘人とぞきこえし。

關ヶ原陣の前、黑田甲斐守も宇都宮の御陣に居られけるを、早々小山へ參らるべしと、御使者追々來りしに、甲斐守此時、內府の思召を推量して、羽柴左衛門大夫陣所に到り、今度上方の動亂に付て、內府より我等に急用有と告來れり。是は貴殿の心底を聞屆くべき爲なりと覺えたり。御心中承度と有ければ、左衛門大夫答て曰、上方の樣子しかとしれざる故、兎角を申難しと有により、甲斐守聞もあへず。この企は治部才覺に紛れなし。しかれば我等が思案を申べし。去年、治部を相手にして、爭論に及び、卒に佐和山に逼塞させ、又治部が發起に從つて、上方の方人すべき覺悟なし。貴殿と某と御同心有て內府の身方せられよと云ければ、左衛門大夫つら〳〵聞て、申さるゝ儀は、さる事なれども、大阪に人質有。其上治部と申あしきは私事也 秀賴公を脇になしまうさん事、いかゞ有べきと答へられければ、甲斐守又押返し、仰せは餘儀なきやうなれども、今秀賴卿御幼君なれば、此事の御下知有べき樣更になし。また人質の遠慮も

さる事ながら、今度引別れて上方へ御上りあらんに、御子息刑部殿をたやすく御同道なりがたかるべし。しかれば一方の人質を捨らるべき事、勿論なり。たとひ各我等大阪の人質を捨置たりとも、石田、増田以下やす〳〵と殺害すべきにもあらず。しかれば人質の御こゝろ遣ひなく、平に内府の下知に從はれよと、理を盡して異見せられければ、正則終に承引して、内府の味方すべきに定めらる。斯て小山へ參向有て　某に仰聞られ度との御急用を推量仕、羽柴左衞門大夫と内談を遂候よし、其趣詳に申入られければ、甲州の推量、内府の思召と相かなひし故、甚御悅喜有て、淺からざる忠節なりと仰せられけるとかや。

關ケ原合戰の前、丹後侍從忠興は、井伊兵部少輔、本多中務大輔と相談して、備前中納言秀家の方へ使者を立、今度各御相談有て大事を企らるゝ趣は、幼君秀賴公の御爲也、急ぎ身方に馳參るべしと、度々諸將へ仰せ聞せらるゝと云へども、本より石田治部安國寺等が邪謀なるに依て、一人も御招に從はず、一向内府の旗下に屬し、各戰功を勵む故に、高巢、福束、岐阜の城攻、米野、合渡の戰ひに、みな關東勢勝利を得て、猶敵を脚下に踏む。かく勝ほこりたる大敵をいかでしばらくもさゝへらるべき。羽柴利長卿は、此强弱の勢ひを、兼てはかり給へるにや、ひたすらに内府の身方と成給ひ、先日大聖寺の城を攻落して、威を北國に振ひ給へり　しかれば御同職といひ、御緣者といひ、利長卿と仰合され、内府へ御忠節有べしと、念頃に申し入られければ、秀家の曰、利長を始め其方達ひたすら内府の身方となり、幼君秀賴公に叛き奉る。是を人臣の道といはんや。黑白をしる輩は嘲り、惡むべき事なるに、いさゝか憚る氣色もなく、剩吾等に差付て内府に忠節せよと云るは、思ひ掛なき音信なり　中に就て内府に屬する面々、

一筋に武功を勵む故か、諸所の城責合戰に勝利を得たるとの自慢なれども、身方にゝ軍功なきにあらず。吾等大阪を出馬するついでに、伏見の城を攻落し、數ならぬ者どもなれども、鳥居内藤以下を誅して首途を祝す。又毛利宰相秀元勢州へかゝりて下向のついでに、阿濃津の城を攻破り、又小野木縫殿介、貴方の領内へ働くに依て、老父幽齋一城をかゝへ、頃日寄手を防ぐと云へども、落城近きにありときく。此外身方の勳功あれども、みな小功なれば云にたらず。所詮兩軍打合、手痛く挑み戰て後、彼我の勝負を論ずべし。たとひ勝にも負にもせよ、身方の志に於ては恥なかるべし。身をたてん爲に、御敵になる人負て、末代の嘲を受、勝てば君を弑するに至らん。此處を量見有べきよし返答せらる。又井伊兵部少輔、本多中務大輔相談して、大谷刑部少輔方へ使者を遣はし、降參をすゝめて曰、太閤薨去有て後、四人の大老五人の奉行内府の權柄を妬み、やゝもすれば徒黨をなす處に、貴殿御同意なき事、内府内々祝着有。しかるにこのたび、御志替、例の徒黨に與せらる。是偏に御滅亡を招き給ふと云もの也。若其先非を改め給ひ、關東と御一味有に於ては、越前半國をしらせ給ふやうに、兩人はからひ申すべし。此こと御疑ひあらば、連判の起證文を參らせ申すべしと具に口狀を述けるに、吉隆返答有けるは、太閤かくれ給ひて後、四老、五奉行、相倶に内府の私曲を糺さんが爲に、度々相談に及ぶと云へども、我等は數年の病氣なれば、彼密談に立いらず。是私の因を思ひて、内府を贔負するにはあらず、内府も此旨御存の前なるに我等が志を祝着せられしと有は心得がたき、其一なり。次に此たび義兵に屬し、天下の存亡を一舉に爭ふ。たとひ身方の企に於て勝敗計りがたしと云ども、降參不義の名をとらんや。然を猥に我を誘ふ。これ心得がたき、其二な

り。次に内府の旗下に屬し、一向に忠節を盡さば越前半國を賜はるやうに、兩人はからふべしと有に付て、事新くいふべき旨有り。太閤いまだ御在世の時、越前敦賀の城主也。六萬石餘の地を領し奉行の列に備はりし事、身に餘りたる官祿也。殊更癩瘡の病を受て、漸勤仕なりがたきに依て、官祿を辭退せし事は兩人も知處なり。君より賜はりたる食祿といひ、しかも御許容なかりしをさへ、度々辭したる病者成に、内府の加恩を受べきや。是心得がたき、其三なり。猶兩人に面談せば、云聞すべき理あれど、人傳には無益の事なるべし。又井伊本多兩人は内府に忠を入る者也。しかれば秀家、景勝、輝元の幼君の御爲にせらるゝ志は、推量にも有べき事なるに、一揆謀叛人のあひしらひ、兩人には似合ぬはからひ也。夫さへ有に、清洲侍從が此方へ送書狀の中に、凶徒退治と有文言をみて、人々手を打てわらひあへり。是は小事なれども、事のついでなりとて、使者に物語有しなり。秀家、吉隆此返答の後は、上方の諸將を内府公の御身方に導く才覺止しとかや。

吉隆彼使者を返して後、家臣河原惣左衛門、湯淺五助を近付、井伊、本多兩人の口上と自分の返答を語り聞せ、彼是物語するついでに、今度の企吾等一人裁許するに於ては、過言なれ共、多分本意に任すべきを、我さへいぶせき惡疾を受、殊更年頃盲目となり、五奉行の職にはづれて、彌人にあなどられ、第一氣重く、胸痛み、聲を張てかの遍なる談合をいひくだくべき精力もなし。かやうに未練なる味方の體にては、明日にも敵と相戰んに、たとひ汝等死狂ひのはれいくさして、手の者共に功名をさせたり共、故太閤のまゐらせ物は、みな剝げ、具足着たるかせものゝ首許にて、さまで賞翫に思召ほどの御土產有べからず。返々口惜しとて涙をながしければ、兩人も頬に落涙せしと云り。

關ヶ原合戰以後、田中兵部大輔は石田治部少輔を捜し出すべき爲、北近江に到りて、其身は井口村に居て諸所より諸方へ手づかひ有。田中此時手の者に向ひ、治部は風流を好みたる者也。若途中に匂ひの留る鼻紙あらば心を付よと下知せらる。石田は古橋村の與次郎大夫が憐を受て、一兩日を過しけるに、其村の又左衞門と云者、與次郎大夫が家に到り、御邊は石田殿を隱し置たりと聞く。田中兵部殿昨日井口村迄御越有て、この邊よきびしく穿鑿なれば、いかにかくしたり共、顯れて御咎めにあはん事、必定なり。其心得せよと云けれども、與次郎大夫曾て驚かず。さあらぬ樣にもてなして、彼者を歸しけるに、三成物陰より是を聞て、與次郎大夫を近付 汝が懇志は去事なれども、運命既に谷りて、一身を置に所なし。此上は田中が方へ注進して、我等を引渡すべしと有により、與次郎大夫泪をながし、御情なき仰せかな。何とて殿を田中殿へわたし參らすべき。此處より何方へも落させ給へと云ひけるを、三成押返して、云ふ處は祝着なれども、我等煩重ければ纔の歩行も成がたからん とかくして捜し出されては必汝が身の爲も惡く、我等も覺悟なきやうなれば、唯々田中に告しらせよと有により、與次郎大夫力なく其旨を訴へけるに、兵部大輔甚悅、家來野村傳左衞門、澤田正左衞門等下知して石田を召捕るべしと有により、彼輩與次郎大夫が家に押入、野村傳左衞門先立て石田を引立、乘物にのせて、井口村へ歸る。兵部大輔此時途中迄出迎ひ、三成に對面して、貴殿此度一方の武將となり、四國九州の諸將を手に付て勝負を爭ひ給ひし事、誠に末代の聞えなるべし。凡合戰の勝敗は古今珍らしからぬ御事なり 十五日の戰ひに討負給ひ、御素意忽空くなるとも、今は御後くわいを止らるべしと、慇懃に挨拶有ければ、三成面色打解て、事新しきやうな

れども、我等は太閤の重恩を受たる故に、秀頼公の御爲を計り、秀家、景勝、輝元以下と相談して、天下の安危をはかるといへども、一戰に利を失ひ敵に頸を掲さする事、言語に絶て無念なり。さりながらかくなり果るも、みな報恩の爲とおもへば今はさまでの後悔なし。また今日迄身をはなさで殊に秘藏せし脇差は、先年、太閤より賜はりたる切刃貞宗の名刀なり。信に參らすると云ひて、田中に授く。かくて兵部大輔は三成をいざなひて、井口村の農長が家に歸り、家人宮部善八にまづ裁許させ、田中善兵衞、國友與左衞門、森毛甚七郎を馳走人に付て、懇に饗應有けれども、三成曾て食事をなさず　一刻も早く刑戮にあはんと有けるを、三人の者御志は理なり　去ながら兵部大輔心得として、其沙汰に及びがたし。其程はいまだ餘り有べし　御食事をきこしめして、御氣力を補ひ給ひ、御最後のたしなみを專ら御心に掛らるべしと云ひければ、然らば、此程痢病を煩ひ出したり。其保養の爲、韮雜水と言ものを賜はるべしと有により、急ぎかのまうけして、進めけるが、兵部大輔猶其所勞覺束なしとて、醫師を付て藥を進めけれ共、三成曾て同心なく、今この身になりては、藥を服用すべきにあらず。田兵ともおぼえぬ事を承るものかなと云ひける　兵部大輔仰せはさる事なれども、さらに御命を救はんとするにもあらず。しばらく御病苦を安めん爲なれば、唯々藥を參らるべしとしいてすゝめければ、石田も承引するによりて、九月十八日より同月廿日の朝迄、かの處に逗留して、保養を加へるとかや。

三成常に田中兵部を田兵ととなへ、いかにもおとしめたる挨拶なりしが、此とき囚と成ても、あひしらひは舊來にかはらざりしといへり。今案ずるに、三成とりことなつて、田中兵部に對面の時、少も屈せず、平生のごとく田兵と云ひたるは、流

石に秀吉の御えらびにあひて、官祿備はりし人に相應せり。しかるに太閤御在世のとき、伏見の城にて家康公と田中兵部碁を挑みしに、三成太閤の御前を去て其傍を通り、腰を折て立ながら碁を見物せしが、家康公に助言する人あるを妬み、此碁は敵が多き程に、田兵の負に成べしと言捨て、表へ出たりと聞く。是おのが權威に誇りて、無禮をなし、人の愛憎をしらぬ過失なるべし。但其頃大名小名の中に石田とちなむ人有て、郎從も親付せしと有上は、かならず、惡人共云ひがたし。いはゆる、かしこには明らかにして、こゝにはくらしとすべきや。

關ヶ原御陣以後、石田、小西、安國寺囚人となりて居けるに、家康公より時服を與へ給ひしが、小西は是ほど迄の御芳情をうくべしとは、露も思はざりしと言ひて、はづかしきよそほひをなし、安國寺はとかくをいはず、石田は取次する人に向ひて、此小袖は誰よりたまはりたるやと云により、上の御めぐみなりと答へければ、石田から／＼とわらひ、秀頼公の外に上樣と云ふ人は誰人ぞ、心得がたしと云により、人みなにくみたりと云へり。今案ずるに、石田が此時かく云たるは、人臣の道にあたりたるを、人皆にくみたりと有るは世につゐせうする人なるにや。

或曰、合戰或は城責等の場へ度々出つけて、人を討、人にも逐はれ、難儀にも合、仕合にもあひたる者は、常の事にはかたい如く、うつけたるもののやうに見ゆれども、其場なれたるを以て、武道の才覺發するものなり。石田が若きときの走りめぐり、終にしかとしたる事を聞かず。然る時は武道には功の入ざる事必定なるべし。一度天下を奪はんとせし志、大なりといふべし。又秀頼に對しては忠切に似たりと云り。

慶長五年九月十五日、大友義統降參ありければ、黒

田如水は同十六日、同國安岐の城を攻ん爲におしよせらる。城主熊谷内藏允が一族、熊谷外記と云者留主として籠り居ける。如水は城の西、小高き處に陣を取て、翌十七日には城を圍ませらる。仕寄を付、井樓を擧、又龜の甲を作り、石垣を崩さんと用意し、其外攻支度夥しくせらる。城中の者ども城攻の烈しき勢をみて、大に恐れ、後詰の身方を待べき心當もなければ、此城やがて攻落さるべしとおもふ境節、如水の家人馬杉喜右衛門と云者は、初は一柳伊豆守に仕へたりしが、伊豆守先年相州の山中の城にて戰死の後、如水へ仕へける。又熊谷外記も初は伊豆守家人にて馬杉と親しく交りければ、馬杉より外記が方へ、文を遣はし、熊谷以下降參すべし。さあらば悉く命を助くべきよし申送りける。外記城中にて諸士を呼集め、此儀いかゞすべきと相談す。其内に上方の軍いまだ勝負を聞す、主人の下知を待ずして城を渡し、降參する事不義也。上方の下知なき内、敵手痛く攻ば、城を枕として討死せんと云者あり。又尤夫こそ本義なれども、後詰の身方を待べき頼もなく、如水と云名將に圍れて、主人もなき軍して悉く討れ犬死せんより、唯馬杉が方より告來る旨に任せて、降參しかるべしと云者も多かりける。其時は外記申けるは、各申さるゝ處の兩條、何れも理なり。但上方の下知なくしてをめ〳〵と降參し、縛首を切れんも無念の至り成べし。降參せず共此城二三日の中に攻落さるべし。然るを何をたのみ、何を待共なき小勢にて城を守り、多くの人を亡ぼさんも不憫なり。所詮我等一人切腹し人々を助んにはしかじとぞ申ける時に、是を聞く士ども、此儀に感じ外記を殺し、殘士命生ては恥なり。其儀ならば我々も共に討死せんとぞ申ける。平野勘左衛門と云者、進み出て申けるは、外記殿の仰せも、殘諸士の志も各義に當れり。此上は我等敵陣に出て、此旨を

申、如水のはからひを聞て、其時宜に御したがひ候へと云て、大手の塀の上に揚り、只今城中より敵陣へ申べき事有て、平野勘左衛門と申者罷出候。しばらく矢留有て給はり候へと高聲によばゝりければ、如水の陣中矢留して、使の來るを待居たり。勘左衛門城中たゞ一人歩み出、如水の本陣に來て、外記が申處、諸士の申分かくのごとくに候。此上は如水の御指圖を以ていかやうに共仕るべき爲、城中より使者として差越たる由をまをしければ、如水聞て、外記が申處ならびに殘る諸士の申やう、何れも神妙の至也。此城をかこむ事、全く人を殺さん爲にはあらず、唯歸服せざる者を平げて、内府へ屬せしめんが爲なれば、只今悉く降參するに於ては、外記を始、城中の者一人も殺すべからず。其上我等につかへたくおもふ者は則本領を遣はして、只今召仕ふべし。又他家に奉公ののぞみ有者は心に任せ他方へ行べし。勿論城中の財寶雜具等心靜に持はこび、少も殘らず面々に取べし。其方急ぎ歸りて此旨を城中に申聞せよと仰せける。勘左衛門馳かへり、この由を告ければ、城中の男女悅びあへる事限りなし。九月十九日城を如水に渡す。城中の財寶諸道具少も殘らず與へらる。降人の内其まゝ如水へ仕る者多し。如水は頓て城中に入、數日逗留し、其地の仕置等かたく示し、城番には手塚孫大夫、貝原市兵衛を殘し置れける。安岐の城主熊谷内藏允は濃州大垣の城にて、九月十六日、戰死す。

豐後國岡の城主中川修理大夫秀成は、毛利方なる故、黑田如水、加藤清正の催促にしたがはず。其後吉田侍從は修理大夫緣者故、關ヶ原合戰以後、降參すべきよし申遣はされければ、同心す。修理大夫は其邊の敵城を攻落し、我罪を補ふべしとて、九月廿八日、岡の城を發して、太田飛騨守政信が臼杵の城へ押寄、數日攻けれ共、要害よければ、攻

落す事あたはず。飛驒守は同國佐賀關を掛持にして、藏屋敷を構へ、兵士を置たりしを。中川家人田原紹忍、古田喜太郎を遣はし、合戰度々なりしが、紹忍は佐賀關にて、太田が家人中村太郎左衛門是を討留る。其後飛驒守は關ヶ原軍身方敗れし事を聞て、黒田如水この城に向ひ來られば、城を渡すべきよし、寄手へ申遣はすに依て、中川より其よしを如水に申入ければ、如水はこの頃、同國富來の城をかこまれし時なれば、自身發向し給はず、舍弟黒田兵庫介を陳代として、臼杵へ差向らる。兵庫介臼杵へ行ければ、太田が家老兵庫に向て云けるは、中川氏此城下へ押寄て、數日攻たゝかふといへども、城を堅固に持抱へ、其上佐賀關に於て、かの家人多く討取、味方甚勝ほこりたりしかれども、關ヶ原軍に、身方敗れし上は、飛驒守城をのけのき申べき事、もちろんなり。たゞし中川氏へ城を渡しては、攻落されたるやうにて無念なり。如水は聞ゆる名將の事なれば、城を渡し申事恥辱にあらず。後の誹なかるべし。貴殿是に御出候上は、如水の御來儀にも及ばずとて、飛驒守及城中の男女舟にのり、城を退きければ、兵庫守城に入て、後、一兩日過て、中川秀成に城をわたし、兵庫介は如水の方に驪歸る。其後又内府公の仰せにより、臼杵の城を、井伊直政の家人に、中川より渡しけるとなり。

慶長五年、上方騷動の時、小早川侍從秀包は、輝元の叔父なれば、毛利家に屬し、七月十六日に居城を立て、上方へのぼられける。久留米の城には、侍從の内室四人の子達居られけるが、秀包出陣の時、城代桂民部、其外家人數輩を呼で、此たび上方にて味方利を失ひ、近國の敵我居城へ寄來るに於ては、各力を盡して一戰をとげ、かなはざる時は、我妻子を殺害し、汝等も城をまくらにせよ、若黒田如水向ひ來らば、一戰にも逮ばず、はやく

城を明渡し、妻子をば如水にまかせ置べしと申おかれける。かくて留主の者ども、上方の成行をきき、定めて近國の敵寄來るべしとおもひ、防戰の支度して待所に、案の如く肥前の佐賀より、鍋島人數多く責來りければ、秀包の軍士等身命を捨て、城を守る。侍從の內室は大友義統の息女（義統のいもと）なるが、四人子達を害し、自殺すべしと用意せられしを、桂民部、本城へ使を馳て、籠城かなひがたくば、是より注進申べし　其間はかならず粗忽なる御はからひ有べからずと申送り、其後城中より打て出、しばしたゝかひける處に、東の方より如水の中白の旗ほのかに見えしかば、城中の人々上下安堵し、死たる人のたちまち蘇りたるこゝちして、よろこびあへりける。如水より使者を立、城を渡し候へと仰せ遣はされければ、秀包の家老桂民部等、秀包の命に任せて、異議に及ばず、城をあけて渡しける。如水久留米の城を受取て、舍弟黑田圖書介を城番として入置る（加藤清正記に清正久留米の城を受取と有はあやまりなり。）秀包は關ヶ原軍の後、伏見にて病を受、本國へ下らん爲、長州下の關迄下りて卒せらる。其後秀包の妻子をば、如水より毛利輝元へ送り遣はされ、長州引地と云所に居住せらる。

年經てのち、秀包の息女を一人如水へ賴み遣はされける。如水是を勞り、黑田圖書介養子として、長政の家臣吉田壹岐に嫁せしむ。後に長光院と云。貞享二年九十五歲にして卒す。この女は毛利元就の孫なり。外祖父は大友宗麟なり。

吉田重成始めの名又助、後に七左衞門とあらたむ。元和年中長政卒去ののち、東市正隆政の家老となる。このとき親の名を付て壹岐と號す。

關ヶ原合戰の時は、重成廿九歲なり。

如水豐後へ出陣の時より、始終側に居て、軍政を計りたる吉田六郞大夫長利は、はじめの名六之介、後に壹岐と改め、剃髮して翠菴と號す。先祖代々

赤松氏に仕へて、父は飾東郡八代村に住して、八代六郎左衞門と云ひしが、其後故有て吉田と改む。六郎左衞門武勇の譽れ七八度に逮べり。殊更敵に眼を射させて、かの矢を拔捨て、其敵を討たる勇士なり。其子六之助長利は、天文十六年に生れ、十七歳の時始て黑田美濃守職隆の家臣と成、職隆老後に孝高に仕へたり。長利一生の間、合戰小廻合、凡五十七度に及びけれ共、富來の城攻に左の頰先に鐵砲當り、其玉齒の根に留りたるより外、一所も疵を被らず。天正のころ、別所が從者に武功の者有て數度の高名せしが、俗例にしたがひ、首の供養せしとて、國中夥しく云あへり。孝高このむねを聞たまひ、秦相君首三十一取て手を負、終にしゝたり。相若ながらへ居るに於ては、首の供養すべきものなり。其外に首數多く取たるは、六之介なるべしとて長利を呼、其旨を命ぜられしに、長利承り、某只今迄首廿七討取候ひし故、供養はいかゞ有べきと申ければ、汝は小氣なるものかな。今年三十三歳なれば、此後三十三の首數に滿ざる事や有べき。まづ供養をして後に首の數を合せよとて、其入用の爲に、米百石給はりければ、長利君命にしたがひ、供養をおこなひ、播州春山の南方に、首塚を築きたりしが、其のち、日本にて首十討取、又朝鮮にて取たる首共に、都合五十級なり。この後六之介を改て六郎大夫となし、鐵砲の大頭とせられしが、筑紫陣に豐前の凶徒等退治のとき、處々の戰功又いちじるし。播州にて男子を持、其名を與次と云ひたり。十五歳のとき、平人にかはりて力量も有しが、六郎大夫が指刀二尺九寸五分有を、かの與次父に所望するにより、此刀は汝には長過たり、今少成長の後得さすべしといひしに、しからば、其刀をかし給へと云て拔放し、片手にて百許ふりければ、六郎大夫大におどろきて、忽其刀を與へしに、孝高其旨をきゝ給

ひ、與次を呼出して召仕はれしに、與次其年より孝高、長政にしたがひ、諸所の鬪に赴き、首九ッ討取、其後深手を負て終に死す。與次が弟又助重成後に壹岐と號す。與次戰死の後、嫡子と成、又助は元龜三年に生れて、天正十五年十六歳なるが、薩摩陣に立、同國の內耳川のたゝかひに、敵を討て高名を顯はし、翌年豐前入國のゝち、處々のせり合に高名有　其年長政城井中務を殺害のとき、又助早鐘を衝て諸士を召寄、臺所口へ切入、敵を追はらひ、自身も二人切伏たり。このとし重成十七歳なるに、其はたらき勝れたりとて、持弓二十張預りて旗本の物頭とせらる。朝鮮へ渡りしが日本の諸勢彼國へ着岸のとき、六郎太夫は長政の先手となり、足輕の總頭を勤めて陸にあがり、備を立堅めしに、敵兵出て相たゝかひし時、砲を打せて敵を防ぎ、此場にて六郎太夫自身首二ッ討取、重成も首一ッ取、是よりのち長利と上原新左衞門、

一日代り足輕頭の先手をつとむ。金海の鬪ひに重成强く働きて疵二ヶ所被る。晉州の城敵兵堅く守りて久く落ざりしに、北の方出隅の石垣より又助一番に揚り、ならしの石迄附ければ、諸兵又助につゞいてならし迄攻上りけれ共、此しろ四面石垣にて、殊更ならしの石一尺ばかり外へ出して築きければ、諸兵乘入べきやうなくてためらひし內に、城兵半弓を雨のごとく射懸しに、重成五ヶ所疵を蒙り、身方の死傷多きにより、日本の諸將身方を下知して、兵士を退けらる。此とき長政の軍士等、寅の刻より辰の刻まできびしく攻たゝかひ、長政の下知を受て退きしが、重成は傍輩に詞をかけ、後殿して退きたる働き比類なし。又朝鮮の平安川は日本の最上川に劣らぬ大川なり。廣さ十丁十二三丁と見えしかども、其廣狹區々にて決定せず。長政六郎太夫又助を呼で、河の廣狹を計るべしと云れけれ共、父子ともに叮見のつもり覺束なしと辭

退せしに、組下の足輕共にも功有ことの有べし。相談して相計るべしと有により、翌朝重成川邊に出てみるに、物見の敵三人川岸へ出たり。又助思ひけるは、朝鮮人長高く共、我等が組下の小柳權七にさまで勝るべからずと量見して、かの小柳を堤の東へ遣はし、敵とみ合て、重成が指物赤き太鼓の輪を振て、小柳を堤の上に立せ、其間の間數を打て見るに、八丁五段有。其外廣き處狹き處を、其積りを以て、丁數を計り、長政に其積り樣を申ければ、重成今年廿一歲にて弱年なるに、功の入たる計らひなりとて甚稱美せらる。又太閤の仰として、日本より渡りたる諸勢、數程敵の耳を斬て日本へ渡すべしと有により、長政其旨を下知せられしに、六郎太夫が與力十八、足輕二百五十人、其外一手の人數に合せて、六郎太夫父子馘を捧ぐ。又其後太閤より鼻を斬るべしと下知せられしに、六郎太夫父子、先きに耳を截たるごとく、人數に合せて鼻をも截せたり。六郎大夫父子先手を勤めし故に、足輕を召連て身方を離れ、十町廿町敵地へ働きし故に、差向ひたる敵を討たる其數いくらとも知がたし。凡朝鮮陣中に、長利重成父子が戰功數多有とも、記せる文なきに依て詳ならず。長利常の人に逢て、日本朝鮮にて敵の隊をみ渡し、彼を討べきとおもひたる敵は終に討洩さず、みな首を取たりと物語りせしとかや。長政筑前入國のとき、六郎太夫に千五百石賜り、壹岐と改む。又助は七左衛門と名をあらためて、後に二千石與へらる。慶長九年如水卒去のとき、壹岐剃髮して翠菴と號す。采地前の如く隱居に賜はり、南の丸の城代とせらる。元和九年九月廿二日、翠菴病を受て其家に死す。行年七十七歲なり。長政卒去の後、其遺言によりて、長政の二男甲斐守長興五萬石、三男東市正高政四萬石、分地せられしが、七左衛門この時一倍の加增を受て、四千石となり、名を壹岐とあら

ためて高政の家老となる。寛永十五年、肥前國島原へ出陣せしが、二月廿一日賊徒夜撃に出たるとき、壹岐高政の手へ馳付、兵士を下知して、賊を追ひ、自身も敵を突伏て、家來に首を取せ、鎗を杖に衝て居たりしが、嫡子右馬太夫知利、比類なく働きて、敵二人衝伏て、其首を從者に取せて、竹牌の内へ入けるに、父壹岐嬉し氣に是をみる時、賊の鐵砲壹岐が腰に中りて倒れしを、從卒肩に掛て木屋に引退く。次男久太夫も此時拔群の働き有により、組頭兒見太郎兵衛この夜討死せしが、其組下の兵士を久太夫に預けらる。壹岐は歸陣の後、療養を加へけれども、深手故、翌月廿一日六十八歳にて其家に死す。嫡子右馬太夫後に本家に返り、六郎太夫と名を改め、五千石賜はりて家老となる。是より子孫本家の家老をつとむ。次男久太夫も二千五百石賜はり、本家の中老となり、其子孫相續せしと云へり。

朝野雜載卷之十四 終

朝野雜載卷之十五

増田右衛門尉内、渡邊勘兵衛は、今度増田が城代として郡山に有しが、右衛門尉は高野山に於て既に切腹したりと風聞有によりて、覺束なく思ひし處に、藤堂佐渡守、本多上野介、舟越五郎左衛門、吉田侍從の陣代伊木清兵衛等郡山へ寄來り、當城開渡すべしと有ければ、渡邊是を聞て、此城右衛門尉より預り候へば、彼が墨付これなくては城を渡し申儀なりがたしと答へける。諸將尤なりとて、やがて増田が狀を取て、城中に遣はしけるに、渡邊又申けるは、此狀増田が手跡に候はず、若謀書にてか候はん、是にて城を渡し申事、思ひもよらずと申故、諸將又相談して増田が自筆の狀を乞はれければ、増田則自筆の狀を認め、近臣兩人に持せ越たり。渡邊是を見て、此上は疑はしき處なしとて、

異儀なく城を開渡しぬ。渡邊が事を其頃天下に稱美し、內府公も譽め給ひしとぞ。勘兵衞既に郡山を退たりと聞えければ、內府公も彼を御家人となし給はんと宣ひ、堀尾吉晴、池田輝政等も城地を分ち授くべしと云れけれ共、郡山にて藤堂高虎と先約するによつて、曾て他の招きに應ぜず。其冬豫州へ下りければ、郡山にての采地一萬石を倍して二萬石になし、嫡子長兵衞に三千石與へらる。かくて大阪冬の御陣に高虎の先手として、比類なき勳功なりしが、其後故有て、嫡子長兵衞を彼家に殘し、勘兵衞は仕へを返し、京都へ登り推庵と號して、寬永の頃病死せしとなり。渡邊勘兵衞弱年の頃は、阿閉淡路守に仕へけるが、信長公荒木御退治の時、攝州吹田表に於て、阿閉が兵士二百許敵陣へ馬を入て、首六ッ討取けるに、勘兵衞此時十七歲なるが、早く乘込、首六ッの內一番によき首を討取ければ、阿閉が此時の旗頭木下藤吉秀吉より、山葉文藏といへる黃母呂の衆を添て、信長の本陣へ渡邊を遣はし給ひけるに、信長御前へ召給ひ、汝が今日の働比類なし。何をか褒美に得さすべきと仰ければ、近習の輩干鮭と田鳥子の二重に入たる杉折を持出けるに、是を賜はりて御前を退く。翌年の冬、荒木居城有岡の外郭を信長公攻破給ひし時、一手の內にては一番に塀へ乘上り、鐵砲にて城中へ打落されて創を被る。阿閉淡路守吹田と有岡の働を稱し、其家に五人七人の武功有者のごとく、十幅一丈の鶴の丸付たる母羅をめす。此とき勘兵衞十九歲なり。翌年信長公伊賀へ出馬せられし時、彼國長田法華を阿閉淡州攻けるに、勘兵衞主從首數多く討取、此時も阿閉が家にてならびなき働に相定る。其後秀吉公備中國糠山（スクモ）を攻給ひし時、勘兵衞と福島市松（後號左衞門大夫）を召出し、勘兵衞に百人扶持、市松に七人扶持あたへらる。是は勘兵衞が攝州吹田の働を稱し給ひし故と也。其御自筆の御判物

も今も渡邊が家に有。かの糖山にて中村式部少輔、加藤遠江守、堀尾帶刀、渡邊勘兵衞一組として城を攻たりしに、かの城俄に燒揚りしかば、勘兵衞仕寄場より素肌にて馳出、三町許かけつけしに、加藤遠州は馬にて乘付るに依て、そこは越けれ共、塀下へは勘兵衞一番に着て挾間をとぢさせ、乘込たる働、一組の面々秀吉公へ披露有けるにや、廿日許の內に秀吉の御養子次丸殿へ附給へり。此時は勘兵衞廿一歲なり。秀吉公瀧川一益を攻給ひし時、勢州矢田山へ敵四五百人取上りけるを、三好秀次諸將を下知して、矢田山の敵を追拂んとせられしに、勘兵衞行かゝり高田豐後と兩人川を渡りけるに、跡より尾藤次郞三郞、田中久兵衞も馳加り、四五人にて四五百の敵に馳向ひしに、矢田山より中川へ續きたる堤へ、敵の人數引取けるを、四五人の輩したひけれども、身方の兵續く者なく、敵數十挺の鐵砲を放つに依て、終に鎗合の勝負はなしと云へども、敵間十間許に迫りたる武者振、人みな感じけると也。秀吉公江北賤ヶ嶽へ發向の時、渡邊勘兵衞、淺井喜八郞、赤尾孫介、西脇彌五郞立並びて、佐久間玄蕃が兵を追立る。其後福島市松、加藤孫六、加藤虎之介、片桐助作、脇坂甚內、糟屋助右衞門、平野權平鎗を合る時、渡邊勘兵衞、淺井喜八郞、淺野日向も其場にて各首を取。又秀吉公河州へ出勢の時、一宮の本陣と出丸の間を勘兵衞取切に依て、敵兵出丸を捨て、本丸へ引退く。此時勘兵衞廿四歲なり。又次丸殿御家人に村瀨兵右衞門と云者有。彼は其頃人のしりたる勇士なり。出陣の期に後れたる咎に依て、勘兵衞次丸殿の仰を承り、泉州千石堀に於て放し討に誅戮す。此外渡邊は心操の働有に依て、渡邊を常に寵遇ありしが、次丸殿早世せられしにより、勘兵衞浪人となり、其後中村式部少輔一氏に仕へけるが、秀吉公北條父子を治罰せらるべき爲に、關東へ進發有。此

時豆州山中の寨を仕寄責にすべしと議定せらる。中村式部少輔、木下美作守此日の先駈として、寨より七八町此方に備けるに、渡邊勘兵衛式部少輔と相議して城の形勢を見計るべき爲に唯一騎乘出、城より一町許此方に馬を乘立けるが、仕寄迄もなく、乘取べき見切有に依て、式部少輔を麾にて招きければ、一氏手勢を卒ひて勘兵衛が馬を立たる一町下迄來りしかば、勘兵衛本陣へ歸り、平攻に攻取べしといひけれ共、式部少輔承引なく、他家の軍勢攻かゝるに於ては、其方に任すべしとあるに依て、渡邊が曰、十町より内には身方なし。爰は某覺悟に任すべしと云て、馳歸り外郭を乘破りしに、成合平右衛門、堺兵右衛門、高屋助八郎、吉田武左衛門、彼是四人勘兵衛に相續く。渡邊新右衛門、赤井久左衛門も馳付しが、二人ながら鐵砲に中りて創を被る。秀吉公は勘兵衛が城へ乘入を御覽有て、鳥毛の天衝は中村式部少輔が家人と見えたり、捨ても一萬石は取べきものなりと宣ひ、總攻の貝を吹べしと下知せらる。この貝の音を聞て、總勢一同に山中の寨を攻破る。勘兵衛は諸勢に先立て三の丸の簀戶を取堅めけるに、堺兵右衛門、渡邊源七郎跡より來て創を被り、中川金平、中村三次、土方孫次郎、古田久右衛門等も勘兵衛に詞をかけて乘付しが、鐵砲に中りて四人共に命を隕す。城兵爰を先途と拒ぎけるに依て、簀戶の前にて死傷する者五六十人に及べり。然る處に、木村常州の家人大崎玄蕃、稻葉内記徐々と簀戶に付かゝりければ、寄手の兵士搦手へ入廻る頃、大手の狹間より打出す鐵砲の烟うすく成に依て、勘兵衛起立簀戶を乘越けるに、城兵三の丸二階門を堅固に拘へしかども、門脇を押破り三の丸へ攻入ければ、城兵二の丸へ引取處を付入にして、又二の丸を攻破る。此とき乾の方より鐵砲を放つに依て、彼處を本丸と思ひ、塀の矢切より内を見れば、

敵二百許群居せし處へ、勘兵衞唯一騎馳かゝる。是を見て城兵矢倉の壇へ引上りしかば、勘兵衞かの敵におひせまる。此とき渡邊藤右衞門、瀧孫作も馳加り敵と突合けるが、程なく身方四方より乘込ければ、矢倉の壇へ引取たる敵一人も殘らず討死して、城主は自殺せしと也。其後勘兵衞家來成合平左衞門を遣はして主人の馬印を取寄、本丸の角矢倉に押立、中村式部少輔城を乘取たりと名乘せけるとかや。其後秀吉公小田原に於て一氏を召給ひ、山中の寨を攻破りたる功勞を御褒美有て、唐織の羽織賜ひ、手づから一氏に着せられけるに、一氏又勘兵衞を呼て、秀吉公の御感賞もみな其方が計らひなれば、この羽織の兩袖を解て得さすべしとありければ、是は御家に傳へらるべき物也と、勘兵衞かたく辭するにより、蓮正院鹿毛と號する並びなき良馬を渡邊に與へらる。程なく式部少輔に駿河一國を與へられしが、勘兵衞故有て一氏の家を退き、關ヶ原御陣の頃は增田長盛に仕へ、其後大阪冬夏の御陣に藤堂高虎の先手して拔群の戰功有。中にも五月六日、藤堂泉州は河州屋尾村より四十町許東なる千塚村に本陣を置、先手の諸隊長、飯盛海道を十町許道明寺の方へ繰出しけるに、長曾我部盛親數千の兵を從へ、屋尾久法寺まで馳來るを見て、勘兵衞戰を決すべき爲に兵士を控させけるが、高虎其外家老の輩、使を馳て何とて其邊に備へたるやとあるに依て、勘兵衞しかじかの旨を返答す。又勘兵衞旗本へ申遣はしけるは、四筋の道を西向に進めらるゝ兵士の內、南二筋の人數は西の横堤にて踏留させ、北二筋より馳出る身方は二手に成り、列伍を調へ、合戰を始むべし。但北二筋の御人數しどろなる樣子也。高虎彼手へ御越有て御下知然るべしと勘兵衞いさめければ、高虎も承引せられしが、其間に北二筋の道に向ひたる輩、勘兵衞に先をせられては口惜からんと思

ひしにや、西郷村までばら〳〵に馳付しが、長曾我部が先手の隊長吉田内匠十郎縫殿兵士を進めて相戰ひ、藤堂新七、藤堂玄蕃其外騎兵六十人討取、旗迄奪ひ取けるに、藤堂仁右衛門、桑名彌次兵衛、藤堂宮内、渡邊掃部等も旗を先に立、無二無三に馳かゝりけれ共、忽利を失ひて仁右衛門、彌次兵衛其外騎兵十人許討死す。勘兵衛は旗を五町許り跡に退け、鳥毛の天衝を其前夜俄にかへて手島むしろに黑餅を付たる認旗を馬前に立、弓鐵砲甲士の行列を調へて馳かゝりし故に、差向ひたる敵を追立、藤堂新七、桑名彌次兵衛等を討取て、追討する敵を横討して、首廿二討取ければ、大阪勢屋尾の方へ引退く。勘兵衛又手の者を下知して敵に向ひけるに、敵兵二千餘人旗五十本許打立備へたる處へ、二三十間に仕かけ迫合けれ共、十分一の小勢なるにより、堤の方へ馬をかへしければ、敵したひ來り、堤を越て兵を進めけるに、勘兵衛馬を歸し、忽敵を追返し堤を取圍む。勘兵衛が嫡子長兵衛も此日敵四人突伏、郎等に首をとらせたる働いぢぢるし。かくて勘兵衛は堤の下に備を置、敵退に於ては追付して長曾我部の首を討せんと相計りしに、泉州八九度迄軍士を馳引取べしと下知せられけれ共、勘兵衛下知に從はず、今朝四人の隊長其外甲士六七十人討れ、旗二本敵にとられたる事、世間に隱れ有べからず。冬の御陣にも申す如く、天下の御先手を勤めらるゝ上は、莫大の御武功を立らるべき事肝要なり。然るに今朝の戰に利を失ひ、すご〳〵と引取申ては公儀の思召あしかるべし。御旗本を寄らるゝに於ては、敵を大阪邊迄追討して、便よくば城を乘取申べしと答へけれ共、泉州曾て承知なき内に、長曾我部屋尾を引取ければ、勘兵衛身方を下知して、平野より二十町許り北迄追討して、首三百餘級討取故に、都て五百餘の首帳を公儀へ捧げらる。此とき勘兵衛五十三歳なり。

彼がり勇功多かりし中に屋尾公野にて、居勝居負の得失を計り、始終進退の節を失はざる全功に於ては、前々の功勞には遙に勝べし。高虎の家を退去の時、他家にて五百石を知行するに於ては、御さゝはりを御用捨有べしといひ置けるが、年歴て後、尾州加州へ召出さるべき御同意有けれ共、成瀬本多と同格采地いかゞ有べきと、公儀の御沙汰有により、一生浪人にて終りけるとかや。

世に三勘兵衛と稱するは、渡邊勘兵衛、辻勘兵衛、杉江勘兵衛是三人なり。辻は田中兵部少輔家人、杉江は石田治部少輔家人なり。

加藤主計頭淸正、宇土の城を攻られし時、三宅喜藏（後號角左衛門）は出陣の砌、主人淸正の機嫌に背き、既に暇を賜はりけれども、武者奉行庄林隼人が手に付て、宇土表に到り、必死の覺悟にて主從三人先驅し、城兵と組によつて、庄林隼人喜藏を救ん爲に先手に馳付しが、隼人が乘たる馬鐵砲に中りて倒れしに、傍輩梅谷善兵衛隼人が傍へ馬を乘付て、隼人を我馬にのせ、其身は步行立に成て馳付し內に、敵兵城中へ引入たり。然るに庄林隼人其後梅谷に此時の一禮をいはざるにより、梅谷きこえざる事に思ひ、隼人が方へ常に出入する者に逢て、先年宇土にて我等は隼人殿に志を顯はしけれ共、其後何の御沙汰なきは不審なりと語る。彼者其旨をなにとなく隼人に述ければ、庄林其意趣を聞て、梅谷善兵衛宇土にて我等に馬をかしたるは紛れなし。但善兵衛も先を爭ひ馳付べき時節成に、我馬を人にかしたるは心懸うすきに似たり。然るを事がましく一禮をいはゞ、此事も人もしりて、梅谷が爲にもいかゞと思ひ、差捨たりと返答するに依て、又其旨を善兵衛に語りければ、梅谷忽屈服して面目なきやうにおもひしと云り。

有馬玄蕃頭大阪にて水野河州におひ、稻次左近はこは口なる者にて召ひにくきといはれしを、右近傳

へ聞て有馬伯耆を頼み、當家にて二三人の大身といはるゝ某を、主君召使ひにくきと有は、御爲にもなるべからず。又只今までの御知行わながち御損失にはなるべからずと云て、若年よりの武功、又は諸方の招きにわひたるを詳に書付、暇を乞けるに豊氏甚驚き、彼を召仕ひにくきと云たるは、却てよき者を持たる自慢なり。少も疎略なしと頻りにことわりをいはれければ、右近終に主命に從ひたり。大阪御陣の時は豊氏の戰功なきにより、壹岐も又此時戰功なし。島原一揆の時、始終のはからひ上使も御稱美ありしとぞ。此とき八十二歳なるが、壯力健歩人に越けるにや、同職の有馬内記と島原の海邊にて走りくらべせしが、二町ばかり馬のかくるごとく走りて、壯年なる内記に少も劣らず。人みな目を驚したり。天命なるかな。此陣中にて深手を負、終に死す。上使其外他家の輩迄深くをしみけるとかや。

羽柴加賀守長重は石田に與せられし故、慶長六年四月、家康公より領地を召上らる。此とき長重の家人江口三郎右衛門も浪人となりしを、越前黄門秀康卿彼が武功を聞及び給ひ、本知一萬石與へて召抱らる。爰に秀康卿の御家人に朝倉犬也と云者有。數十度の手がらを顯はし、首塚をも築きたる勇士なるが、己が武邊に高慢して、江口が召出されたるを深く媚み、彼に恥辱を與へ迷惑させせんと思ひけん、江口始て出仕せし時、朝倉も登城して同席に居けるが、江口に向て、江口殿とは貴方の事にて候や。凡上方にていかなる働を武邊と申すぞと問ければ、江口是を聞て、上方にて武邊と申は、十萬の强敵にひるまず、鎗一本にて忽衞崩す程の働を武邊と稱す。雜兵の首五十百討取たりとて武邊とは申さずと答へければ、朝倉嘆ひ、江口の君の幽靈とは御身の事にてはこれなきやと云。江口聞て御邊人の意をしらず、無禮の擧動あるによつて、い

ぬなりと號せらるゝがよく相應せし名なりと胴りければ、朝倉急て返答につまりながら、顏色を變て刀に手を掛る。江口も同く刀に手を掛、既に打果さんとする故、傍輩大勢集り、雙方を宥め、さま〴〵に取扱ひければ、終に和睦せしと云り。三郎右衞門病死已後、其子石見家督を繼き、數年仕へけるが、故有て越前を退き、父の名に改め、三郎右衞門と號し、丹羽左京大夫光重へ歸參して、其子孫代々かの家にありとぞ。

加藤清正熊本の居城を繕治の時、清正の家人南條元宅が、自分の足輕と清正の足輕の者と口論せしに、元宅が足輕頭何某九郎次、足輕を下知して、清正の足輕二人たゝき伏たりしに、清正甚いかり、かの九郎次めに腹を切らせ、我等が足輕をたゝきたる者の首を斬べしと頻に下知せられけれ共、元宅更に承引せざるにより、元宅九郎次を召連て罷出べし。直に其意趣をきかんと有ければ、元宅やがて九郎次を連て清正の前へ出たりしに、以の外の顏色にて、我等が下知を違背するはいかなる故ぞと、あらげなくいはれければ、元宅少もさわがず、君の御用に立べき者どもを死罪に行はれ、彼たゝかれたる者を不憫に思召は、心得がたき事なりといひけるに、清正忽機嫌を直し、其九郎次が眼ざしは、なにさま用に立べき者なり彌目をかくべしといはれけるとかや。

昔より皆朱の鎗、玳瑁の鎗は、武功重りたる武士ならでは免されず。しかるに太閤薨御以後は、親の持鎗をそのまゝ用る輩も有て、其法稍紊れしに、家康公駿府へ移り給ふによつて、御普請を諸大名衆に仰せ付らる。其頃大目附衆を御前に召出され、向後、皆朱、玳瑁の持鎗を制禁すべし。若かの鎗を持する輩あるに於ては、急度改る樣に申渡すべしと仰出されけるが、四五日過て、細川忠興の町場の近邊に、皆朱の鎗をもたせたる者あり。役人と見えて

菖蒲皮の裁付を着し、從者三十人許引具して通るゆゑ、目付衆是を見とがめ、姓名を尋るに、細川越中守內、澤村大學と名乘るに依て、其晩目付衆より言上ありければ、家康公聞し召れ、其澤村が始の名は才八と號して、武功の譽れ有者なり。小牧陣の時、太閤より二重堀に取出を構へ、日根野備中守、木村常陸介、加藤遠江守、神子田半左衞門、其外大勢籠置れけれ共、我等長久手にて勝利を得たる故、太閤殊の外手弱に成り、二重堀を持固る事ならず、開退べき城なれ共、我等若小牧より出て付慕はんかとの事にて、太閤六萬の勢を率て、青塚と云處に備を立られ、二重堀の城を明させ、引退かれけるを、我等人數を出して追討するに、太閤方忽敗軍せしが、細川越中守踏留り、我等が先勢を引受て一戰す。此とき澤村才八一番に鎗を合せて比類なき働せしを、我等眼前に見及びたり。皆朱、珉瑁の鎗は澤村が樣なる剛の者に持すべし。さまで名もなき者共が、みだりにもたするを制禁する事也と仰出されければ、大學上意の旨を聞て、忝なき事に思ひ、越中守も甚悅ばれけるとぞ。

岐阜關ヶ原に於て戰功有たる諸將の家臣を召給ひ、家康公御盃を賜はりて、御直に御褒美ありけるが、福島政則の家老福島丹波、尾關石見、長尾隼人御前へ伺候せしが、丹波は片足なへて立居自由ならず、尾關石見は片目也。長尾隼人はきはめて身のたけ短く、耳遠く、左の手かなひがたし。御近習の輩是を見て呫き笑ひけるに、家康公仰せけるは、凡世間の人を見るに、形うるはしくて心の穢れたる者少からず、福島が三人の家老は、形見ぐるしけれ共、心中に武道をたしなみて、度々譽れ有者共なれば、面々が如き若き者には、彼が爪を煎じても吸せ度と宣ひしかば、人みな此御一言を感じたりと云へり。

秀忠公御所望にて、細川越中守忠興より御召の御胄

差上らる。角頭巾の角屹と立たる形也。其御冑を土井大炊頭利勝披露ありしに、秀忠公御意に叶ひ、御感斜ならず。則越中守を御前に召れ、御懇意の御會過なり。御冑の忍の緒に、ねりくりの打緒を附たるを熟見給ひて、忍の緒は麻布のくけひもがよきと聞及びたり。此打緒がよきかと御不審有しに、越中守大炊頭に向て、打緒を付置候は御祝儀にて御座候。是は御肌に付候物故、別に仕置候とて、麻の忍の緒を入たる桐の匣を懷中より取出して、差上られければ、秀忠公彌御機嫌克、越中守心遣ひ滿足なりと仰せらる。此御冑を大阪御陣にも召れけるとなり。是より先、關ヶ原御陣の時、御先手より細川忠興唯一騎御旗本へ參られけるが、山鳥の尾の冑に、銀の天衝の差物也。是を遠見するに、さながら舞鶴の如し。家康公御覽なされ、忠興武具のこのみ勝れて見事なり。就中冑と立物の取合よしと仰られしが、其後銀の天衝の差物は家康公御所望なされ、秀忠公へ進ぜられしとなり。攝州一の谷二の谷は、ならびて峙けるが、一の谷の絕頂を鐵蓋が峯と云也。竹中半兵衛重次が冑は一谷と云。明智左馬介が冑は、彼一の谷の冑に推ならびたる名物也とて、二の谷と云。柴田伊賀守勝豐が冑は、一の谷より上なりとて、鐵蓋が峯と云。凡世に名高き冑は武田信玄の諏訪法性、秀吉公の八日の月、加藤清正の長烏帽子、浦野若狹守が水牛、日根野織部が唐冠、原隱岐守が十王頭、休木久内が破蛤、竹中半兵衞が一の谷、明智左馬介が二の谷、柴田伊賀守が鐵蓋が峯、矢田作十郎が鯉の冑、藤堂新七が帽子、蒲生氏鄕の鯰尾、福島正則の鹿の四股角、本多忠勝の忠信が冑、黑田長政の大水牛、細川忠興の山鳥、秀忠公の角頭巾の御冑、是等はみな世に隱れなき重器なり。

家康公、或時妙壽院を召て、大學を講ぜしめ給ひけるに、御茶筅髮白衣大胡床にて聞給はんとす。惺

寓云、大學は異朝聖人の治國平天下の法也。然るに、御身正しからずして國民を正し給ふ法なし。聖人の書への御禮儀有べしと申せば、尤と仰せられて、奥へ入せ給ひ、御髪を結せ、大臣の禮服を召て聞給ふ。

近衞應山に、本阿彌何某と云研工常に出入せり。或時應山に仙洞入御有し時、かの本阿彌が幼子を召て、猿樂を舞しめ給ふ。其翌日本阿彌到りて、昨日我子御前にて能御覧ぜし事を幸とし謝しけるに、應山答て、汝が子、昨日の能常より不出來也と宣ふ。本阿彌是を承りて、君は猿樂をしろしめさねば、其好否を何とて知しめさんやと云。應山さもありなん。さて汝にたのむべき事あり。我あらみの刀を一腰求めたし。汝作りてまゐらすべしと宣ふ。本阿彌承り、我等は刀の好否目利をこそ仕候へ。刀を自から作る事あたはずとまをしければ、應山云、我おもへり。汝目利をよくするは刀を作る故なりと。今刀を作らずして、目利をよくすといへり。しかれば我猿樂をせず共、其好否をしらざらんや。本阿彌閉口せしとかや。

紀伊大納言賴宣卿の若君、初て御鎧着の時、井伊掃部頭直孝參られ、物具よく御似合なされ候。天晴能御大將にて候。若君を御大將にいたし、此掃部御先手仕度と御挨拶申上られければ、一座の衆皆目出たきよし申けるに、紀州の御家老水野淡路守重良進み出て、掃部頭に向ひ、貴殿は公方樣の御先手なり。此若君の御先手はこの淡路守也。苟も我等が有ながら、此御子の先手を他人にいたさする事にては是なしと咎めければ、一座皆淡路守を感稱しけるとかや。安藤帶刀義門、水野淡路守重良、久野丹波守宗俊三人は、家康公より御相傳の御家老にて、帶刀は田邊の城主、淡路守は新宮の城主、丹波守は勢州田尻の城主なりしと云。

秀忠公御上洛のとき、一柳監物直盛の設けられし伊

勢路の旅館に御止宿有しが、其夜監物を召給ひ、柴野合戰に武勇を振ひたる趣、具に聞せらるべしと、仰出されけるに、直盛其始終を荒々御物語せられしを、かたへの人何とて詳に御語りなかりしやと問れしに、某が手に付られし御目代兼松又四郎逐一に申上たるを、某又上意といひながら申出べき道理なし。其上年歷たる故に、覺束なき處あれば、又四郎申上たる趣と相違あらんもしりがたき故に、大抵を申上たりと答へられしかば、人感其遠慮を感稱せしと云り。

加藤左馬介嘉明の冑は其名を富士山と云。則富士山を寫して見事なる冑也。具足は佛胴にして脇板胸に天人の雲にのりたるを蒔繪にせし故、世の人天人の具そくと云。或時左馬介蜂須賀阿波守至鎭と同道にて、江戸へ參勤せらる。また片桐市正は秀賴公の御使にて駿府へ下り、大阪へ歸りけるに、荒井の西にて、かの兩人に行逢、久く相見ざりしとて、芝原に下居て辨當などをつかひ、しばらく物語ありしが、阿波守兩人に向て、志津が嶽の儀を承り置て、後學に仕度と申されければ、左馬介我等はものわすれ仕故、皆前後いたし候。市正語り給へと辭退有ければ、市正則志津嶽合戰の樣子を物語して、其一事々々にて、左馬介斯樣に候ひしとことわられける故に、左馬介いかにも其通也と詞を合せらる。扨七本鎗の事を語るに至て、加藤清正が銀の馬藺串の差物にて眞先に進み候に付、左馬介我等も指續き鎗を合候ひぬと有時、左馬介阿州へ向て、市正咄は僞にて候と申さる。市正僞とは何故ぞと怒て、既に口論に及びけるが、左馬介則掛硯を取寄、文祿二年七月十五日、高麗にて番船を乘取たる節の御感書を取出さる。其文言に云、其方事先年於江北柳ヶ瀨表柴田合戰の刻、秀吉眼前にて一番鎗を合せ、其軍功顯焉たりと有。左馬介市正に向て是を見られよ。某一番鎗にて候

ひしと申さるゝに依て、阿波も信服し、市正も閉口せられしとぞ。

井上九郎右衞門之房、始の名彌太郎、後九郎右衞門と改む。筑前へ入國の後、周防と號し、退休して道伯と稱す。天文二十三年に播州姫路に生れ、長と成て黑田家に來り、美濃守職隆の近臣となりしが、行儀人に勝れ、武勇の心掛深かりけり。しかれ共、職隆隱居の後仕へて傍をさらず。是故に上方諸所の合戰に武功なし。職隆其嫡子孝高に逢て、井上は用に立べき者なり。末々引立て召仕ひ給へと有によつて、孝高も懇にせられられけるが、宗圓の眼力少も違はず、其言行平人の樣になかりしとぞ。孝高荒木に俘れ給ひし時も、敵地を忍びて折々有岡の城に入、孝高の入給ひし籠の邊に徘徊して安否を窺たり。文祿元年長政に從ひて朝鮮へ渡り、處々にて手のものをはたらかせ、武功有故に、家來にも手柄を顯はしたる者數輩有。慶長五年、如水に從ひ、豐後へ赴き、石垣原の合戰に、吉弘嘉兵衞統幸と鎗を合せて吉弘を鎗付、其餘の敵兵を追崩したる武功天下に隱れなし。翌年如水に從ひ大阪へ登り、登城して、忝も拜謁申。其後長政の使价として江戸へ下り、登城して又拜謁申けるに、戰伐の功を稱し給ひ、騮（かげ）の御馬を下し賜はり、筑前入國後、采地一萬六千石餘を賜はり、其後二萬石になし、黑崎の城主となし給ふ。此地豐前陸路の手先なれば、其人をえらびて置給へり。其頃後藤又兵衞人に逢て、井上周防は幼少より宗圓の御傍に居て日本の戰ひを勤めざる故に、人のしりたる武功なし。漸壯年の頃朝鮮へ渡り、塵を取ておとなしく手の者に高名させたる許りにて、栗山備後、毛利但馬、黑田美作、我等などが日本處々の合戰に手を下したるには比べがたく思ひしが、今度石垣原にて勝誇りたる大敵に渡り合、勝敗の見切、戰隊の差引、身方の働迄獨狂言のごとくはたらきて、

日本に武名を顯はし、殊更國老三人の其一人に備はりたるは、冥加に叶ひたるもの也とて、甚稱美せしとなり。寛永十一年十一月廿二日、病をうけてその家に死す。行年八十一歳也。嫡子淡路守は公儀へ召出されて三千石賜はり、二男右近早世するにより、三男左衛門父の家を相續せしが、忠之の時故有て浪人となり、京都にて身まかりたりと云り。

菅六之助が父は菅七郎兵衛正元と云、代々美作國の浪人なり。其先祖菅四郎佐弘、同五郎作佐光、同又三郎佐吉等官軍に屬して戰功有。七郎兵衛後に播磨國に來り、揖東郡越部の邑に小城を構へて居たりしが、嫡子六之助を小寺孝高の臣となす。孝高、長政豐前國中津へ入部の時、七郎兵衛正元、嫡子六之助正利、二男彌市右衛門正周、父子三人中津へ下り、彼三人高麗へ渡海して戰功有。慶長五年豐後國日田郡隈の城に毛利民部大輔が留主の者共楯籠しを、如水辨ひ入れて和平になし、七郎兵衛を城番とせらる。其の冬筑前國に於て七郎兵衛に千三百石賜り、同十九年五月十七日、七郎兵衛死去するに依つて、次男彌市右衛門に父の采祿を與へらる。嫡子六之助如水に仕へしときは孫次といひしが、吉田六之助數十度の働有て、一處も手を負ざるに似よとて六之助と名を改めさせ、吉田六之助は此時六郎太夫と名付らる。天正十一年六之助十七歳なるが、如水長政に從ひて江北賤ヶ嶽の戰ひに首二級を得たり。同十二年紀州雜賀の一揆、泉州岸和田へ海陸より攻來り、城主中村式部少輔防戰の時、長政加勢として彼地へ發向せられしが、六之助一番に敵中へ切入、終に敵を追崩しけるが、敵又取て返したる時、六之助粉骨の働有り。同十五年の春、秀吉公九州へ進發有。四月十日、日向國耳川の合戰に、六之助働有て首をとる。此冬豐前國六郡を如水長政に賜はりしに、城井中務如水

長政の下知に從はざるに依て、十月十日長政城井谷へ發向せられしが、彼處さうなき堅地にて、長政の先手利を失ひ、旗本迄崩れかゝり、長政の馬章木の枝にかゝりしに、長政この時六之助を呼かけ、馬章を敵に取れては末代の恥辱なるべし。汝取て來れと下知せられしに、六之助追來る敵の中へわりいり、馬章を鎗にて衝落し、其馬章を取て馳歸る。彼處左右、田の中の細道なる故、長政深田へ馬を乘落し、進退途を失れしに、黑田三左衞門馳付、馬より飛下り、此馬に乘て退き給へ、某は六之助が持たる御馬章を賜はり、爰にて主君の爲に討死せんといひたりしが、三左衞門いかゞしたりけん。轡を引はづしてとかくする內に、六之助三宅三太夫馳來り、長政を六之助が馬に乘せ申、六之助又三左衞門が馬の轡を懸て、三左衞門を其馬にのせて、長政三左衞門主從を蒂し、六之助は長政の馬を田の中より引揚、泥を洗ひて乘けるに、敵又透間なく追馳しを、六之助返し合せ、屈强の敵二人衝伏、其二ッの首を我馬の左右の綏に付たり。此とき原彌左衞門も馬を田の中へ乘込、すべきやうなかりしに、深田に馬をかけ落し、ひけどもわがらず、うてどもゆかぬ望月の駒の、頭も見えばこそ、こは何とならん身の果と、六之助彌左衞門同音にうたひければ、敵いかゞ思ひけん、此所より引退く。六之助が此時の忠節を長政の父如水甚感賞して、貞宗の短刀を與へらる。文祿元年、朝鮮陣の時、六之助に新知二百石與へて、鐵砲の物頭とせらる。六月十四日、平安道の合戰に六之助自身の働して首二ッとる。同十月漢南人と合戰の時、野村市右衞門手を負たりしに、其家來篠倉喜兵衞馳付、市右衞門を肩にかけ、下人に渡し、又敵と渡り合て、終に敵を討取けれども、漢南人二騎馳來り、喜兵衞既に危かりしに、六之助馳付、馬上の組討して、かの敵を討取、喜兵衞を具して陣所に歸

る。其後長政六之助に麾を與へらる。六之助は銃頭なる故に、兼て麾を免されしが、足輕に限らず、先鋒の諸士を下知すべき爲に、自身手に掛られし麾を與へらる。其麾今も菅氏が家に在。又朝鮮にて六之助伏兵と成て居たりしに、敵二人物見に來り、伏兵を見て歸りけるを、六之助馳付、其敵二人突伏、首をとりけるに、其冑の裏面に、兵數又は策を書たる一紙有。長政此計を打て戰功有故に、數百騎打取たるには勝るべしと深く感ぜらる。文祿三年、和平に成て過半本朝に歸り、長政は機張に居られしが、敵悉く引入により、二月十三日、長政虎狩せられしに、長政自身鐵砲を取て虎を一つうたれしに、又猛虎飛來しりを、長政再び鐵砲をかまへられしに。かの虎傍に人の群りたるを見て、其方へ馳寄、六之助が足輕の肩をくはへて後へなげ、又一人の足輕の腕を喰折て投倒しけるに、六之助其日、朱具足着たるを目にかけ、忽喰懸りしを、

備前吉次の刀二尺三寸一分有を拔て、唯二刀に切伏たり。今も其刀菅氏が家に有。大德寺の春屋和尙、かの刀を毙秦と名付て中心に刻む。秦は虎狼の國と云故、虎を斃すの意をとれり。其後又林道春南山と名付。晉の周處が南山の虎を切たる故事をとれり。此とき六之助廿八歲也。慶長二年、再び朝鮮陣起り、六之助又先鋒を勤む。同年九月七日、忠淸道稷山に大敵有。彼を攻討べき爲に、毛利宰相秀元、三萬の兵を率して發向有。長政の先手となり、大明の諸將解生、楊登山、牛伯英等と戰ひて追崩す。時に千臨、李益、喬把、擺劉、遇節等多勢を從へ來りければ、解生又力を得て旗を返す。長政の軍士等勇み戰ひ、又此度も追返し、暫らく休み居たるに、敵の一將と見えて、西の山に備へたり。長政是を見て彼は大將と覺えたり。他の兵を討んより大將を打とれとて、井上九郎右衞門、栗山四郎右衞門を本道に殘し、長政は屈强の輩を

選び、山手へ旗をすゝめらる。其輩は黑田三左衞門、後藤又兵衞、野村市右衞門、菅六之助、林太郎右衞門、堀久七、益田與助、野口藤九郎等なり。各馳向ひしに、敵の中より弓馬の達者と見えて、唯一騎馬をのりよせて矢を放つ。長政是を見て、六之助はなきかといはれしに、六之助は敵を討て、其首を實檢に入べき爲に、旗本へ馳來りしに、長政六之助に、あの敵を討てと下知せらる。六之助頓て馬に打乘、馳懸りしを、彼敵六之助に向て矢を發つ、其矢冑に中りけれ共事ともせず、馬を馳付乘違ざまに首わきより乳の下迄斬さげ、其首を取て長政の實檢に入ければ、武運强き者には矢もたゝぬものにやと感賞せらる。慶長三年六月十一日、豐前國宇佐郡蛯木村に於て三百石足輕三十人加へられ、すべて五百石に足輕五十人の頭となる。六之助朝鮮にて冑を射させたる鏃に毒有て皮膚に入、後には色赤く常に膿血出て顏色すさまじく、其頃六之助が名を云へば小兒も泣止たりとかや。彼面の疵より膿血出て、人みなきたなく思ひしに、如水長政は彼が盃又は濃茶のあとを飮みて、年若き者共、きたなく共彼にあやかれと云れたり。同六年三月十五日、筑前國怡土郡にて采地三千石與へ、與力四人加へらる。此時より和泉と號す。其與力は菅四郎左衞門、尾上藤五郎、中村孫介、名倉源太也。是より足輕の大頭となる。同四月朔日、騎士十六人又與力とせらる。近藤十助、菅與七郎、永田六兵衞、安藤平助、久東藤左衞門、鹽津傳左衞門、飯田加右衞門、重松助太郎、田吹與之助、溝部善兵衞、同又助、羽仁平助、田部與作、弓削甚左衞門、豐田喜左衞門、津島善兵衞等なり。其後大組頭となる。家老にせばやと思はれけれども、面相人に替りければ、其事止ぬ。然れ共、筑前にては家老と同く、國中の政務を預り聞たり。此故に、長政の書狀にも家老と連書あり。慶長十九年の冬、大

阪御陣の時、長政は在江戸にて、子息右衛門佐忠之一萬人を率して發向有しが、彼表御歸陣のとき、井上周防、小河内藏允、菅和泉三人兩御所へ拜謁申たり。元和七年十月廿四日、隱居して、其采祿を嫡子主水重俊に賜はる。同十一月五日、隱居領千二百石賜りて、福岡の城南の丸の定番をつとむ。同九年八月四日、長政逝去せらる。此時和泉落髮して松隱宗泉と號す。寛永六年六月、傷寒を病て死去す。行年五十五歳とかや。

大阪冬陣のとき、二條御城中の書院にて、家康公畠山入菴を召れ、謙信以來上杉家武者押の次第を御尋なされけるに、入菴憚る事なく一々申上らる。家康公上意に、上杉家の軍法左樣に聞し召及ばれたり。尤なる事也と甚御感稱有。入菴は小き入道なりしが、諸大名衆列座の眞中に罷出、段々申上る事大音にして、口上さはやかに立板に水の流るゝが如し。諸大名衆何れも武功有人なれ共、各深く感せらるゝ體なり。誠に冥加に叶ひたる入道なりと云ひあへり。入菴は一代に十八度の高名有しと云り。

水野日向守勝成の曰、五月七日、大阪落城の節、茶臼山の御陣へ參り、御前に出しに、畠山入菴も同く罷出て、思召すまゝの御事、目出たく奉存旨申上られければ、家康公入道の手を御取なされ、御機嫌能、入菴又勝たとの上意にて中々御悦喜也。定めて關が原と大阪との、御勝利兩度の儀を仰せられしものならんと、入菴申されしなり。

小瀨甫庵太閤記を著す時、立花宗茂の記錄を求む。宗茂の曰、我所爲天下の公論有。豈名譽を求めて自其功をしるさんやと、終に與へず。故に、太閤記に立花宗茂の軍功をのせず。また黑田長政に其戰功を記さん事を求む。長政もまた宗茂の返答のごとし。故に、太閤記に如水長政の事を委くしるさず。朝鮮軍の處にしるせしも誤り有。僞り有り。

土屋大和守（後但馬守）數直、家光公の御機嫌に背き、閉門

仰付られけるが、其頃御上洛の御觸有て、各其支度するを、大和守傳へ聞、家人を集て申されけるは。今度御上洛、我等も御供に參るべし。其旨心得候へと、有ければ、各肝をつぶし。御勘氣を蒙らせ給ひ、閉門の御身として、いかでかさる御事の候べき、此儀に於ては平に思召留り給へと樣々に諫めけれ共、大和守承引なく。汝等がしる事に非ず、思ふ子細あれば是非共に支度すべしと下知せられける故、家人共同く其用意をして御發駕の次の日。密に打立て、一日御跡より供奉せらる。かくて京着せられしが。凡日本國中の諸大名上り集りければ、洛外といへども、旅館とすべき相應の處なくして、西坂邊の細き家をかり、閉門して居られけれども、其砌諸家の騷ぎにて江戸京都にても曾て是をしる人もなし。然るに將軍家或時、土屋大和守を召出すべしと上意あるに依て、御近習の輩是を承り、大和守は閉門せしと覺ゆれども、上意の儀なれば申達する也と旗本支配へ申渡しければ、若老中も此趣を聞れ、大和守は閉門仰付られ、江戸に殘りたる儀を御失念遊ばされしにや。此度の供奉には伺候仕らずと申上るより外他なしと申さるゝによつて、御近習の輩より其旨を申上けるに、將軍家又上意に、大和守は定て京近くに居るべし。早く召寄せよと仰られける故、上京、下京、洛外、伏見、淀邊、鞍馬の奥迄も、家有處は逐一に手分をして尋廻けるに、果して大和守閉門の旅宿を見出し、早々罷出られよと有に依て、大和守御旅館へ參らる。其旨言上有ければ、頓て御前に召出され、此度の供せずばよき事は有まじきに、是迄參りたるは、其方が運の盡ざる處也。免すぞと仰られければ、大和守面目を施し、御前を退かれけるといへり。

家光公御放鷹の爲、品川邊へ赴かせ給ひける時、東海寺へ御立寄なされ、御休足有べしと上意有に依

て早そく澤菴和尚へ申遣はしけるに、其支度の間もなく、急に入御有けるが、東海寺の門前迄澤菴御迎ひに出られ、今日ははからざる御成、一入難有よし申上らる。家光公澤菴に向はせ給ひ、かほどに海近き寺を、とうかいじとはいかにと上意有ければ、澤菴其御請を申上ずして、是程に大軍にて入せ給ふ君を、いかでしやうぐん樣とは稱し奉るやらんと申されければ、甚御感ありしと云り。
別に澤菴和尚百首有　光廣卿詞書一首毎に有之。

春雨　澤菴

ふるとのみ音にはしらぬ夜の雨を
　あしたの花にもたせてぞ見る

栽花

うゑつゝもなみだぞもろき老らくは
　花見るひともさだめなければ

郭公

おいらくの耳にはうときほとゝぎす
　おもひ出るやはつねなるらん

稲妻

宵々にいな葉にかよふ稲づまは
　おのがひかりにあらはれにけり

嶺月

見るひとは世々に替れどかはらぬは
　音羽のみねにすみのぼる月

落葉

ひとよにも道は絶けり木枯の
　風ふきおつるやまかげの庵

埋火

さむき夜はまたおきそへて幾たびか
　灰かきならすねやのうづみ火

忍戀

うきときの身をかくすべき山はあれど
　しのぶこゝろのおきどころなき

故郷

ひづくにも見るはかはらぬ色ながら
　月には思ふふるさとのあき

懐舊

あともなき人のことのは何にかは
　殘りてけふのなみだとはなる

烏丸光廣卿の云、當世にうつけ二人有、或人とふ、誰々にて候哉、光廣宣ふ、澤菴は歌の名人也、しかれども我たけ分をしらず、吾等に添削をたのまるゝ、是うつ氣なり、吾又自分のたけぶんをかへりみず、澤菴の歌をなほす、是又うつけなり。

寛永九年十一月、井上主計頭正就の愛息河内守正利に島田越中守息女を縁組有しが、豐島刑部媒にて、既周備相整しに、主計頭先約を違變して、鳥居土佐守成次の息女と縁を組、其後豐島を呼で、御邊の取持にて、忰が縁邊を究めし處、鳥居が娘を賜はるべきよし上意あるにより、再三固辭して御恩許を願ひけれども、曾て御免なき故、せんかたなく御請を申上たりと有ければ、豐島是を聞て、子細を詳に言上せば、いかでか押て他縁の儀を仰出さるべき、私威を耀かし上意に託けて、縦に先約を變ずる事、無道の至り也と怨を懷きながら、さあらぬ體に挨拶して宿處に歸りぬ。其後豐島殿中に於て主計頭に向ひ、貴公兼て島田越中守と縁邊を取結び、堅く仰せ合されし趣を、審に言上有て、上意を伺ひ給へかしと申ければ、主計頭承諾なき故、豐島憤て主計頭をとらへ、短刀にて忽刺殺す。此とき青木小右衛門傍に居合、つと寄りて豐島とくむ。豐島短刀を取直し、既に青木を衝んとせしが、聊思慮有體にてつかず、唯強氣を張てせがれめ放すべし〳〵と喚はる。時に當番の輩、數人走り集り、あわてゝ豐島を切殺しぬ、青木も深手あまた負たり。其後老中より青木が手創覺束なし。定めて同士撃なるべしとて、樣子を詰られけるに、青木答へけるは、刑部短刀を拔、主計頭を衝に依て、某

飛懸り、組伏んとする處、彼者くまれじと短刀を振廻る故、處々に創を被り候ひぬ、程なく番衆大勢出合て難なく刑部を斬殺したりといひ終て命を隕す。青木が手の負樣、豐島が所爲にあらざる事いちじるし。然れども傍輩數人の後難を厭ひ、豐島に斬られたりとまうして死ける故、老中も青木が志を感じ彼が申せし言のごとく、上聞に達せらる。さるによつて、其節出合たる輩過失の御糺明なかりしとかや。豐島が子も頓て切腹仰付られける
島田越中守は其砌より處勞と稱して引籠り居たりしが、豐島父子が死せるは我娘の故なれば、我生て居るべき樣なしとて、終に切腹せしといへり

江戸御城御番の衆、上戸下戸の勝劣を論じて決せず時に松平伊豆守出座これ有。斷て曰、各子息の敎訓には大酒を好み候得と御勸め候か。又酒のまれざる樣にと御戒め候や。各答て曰、子への敎には酒を給ざる樣にと申候。其時伊豆守殿しかれば、下戸勝たるに究れり。我子へ敎訓ほどの眞實成事是なしと云々 各感服す

江戸大火事の節、御天守に火移り、燒揚りける。御城の女中外へ出べき道を辨へず、あわてさはぎけるを、伊豆守殿見給ひ、御玄關より疊を二枚通、御奥迄あけさせ、疊のなき處をしるべに出られよと申されけるとかや。伊豆守殿九歳のとき、秀忠公の御機嫌に背かれければ、とのゐ袋に入給ひて、御手づから封を付させられ、御臺樣の御許へ預け給ひ、其後御放鷹に出御有、伊豆守殿、御臺樣の御側に袋に入りてかゞまり居られけるが、しばらく有て女中衆を呼かけ、我等事小便いたし度候。其間袋より御出し下されかしと申さる。御臺樣を初、女中衆各當惑して、將軍樣御手づから付させ給ふ封なれば、口をあくる事曾てならず、何としてか出すべきとて、樣々思案をめぐらされける時、伊豆守殿袋の内より申されけるは、ぬひめを御と

きなされ、菓を出し給ひて、用事をしまはせ、其後又入候節、本の如く縫合せ給へかしと有ければ、各大に悦び忽ぬひめをときて出されける。かくて小便をし給ひ又袋の内に入らんとせられけるを、御臺樣御覽被成、將軍樣入御迄は其まゝ遊ぶべしと仰せられ、御菓子其外種々の物を下され、甚御懇意を加へらる。入御の砌又袋に入れ給ひ、ぬひめをもとの如くぬひ合せておかれけるに、やがて將軍樣より御預けのもの御返しなさるべしとて、御使來り、則取寄給ひて、御直に其方向後忠勤をはげむべきかと仰せらる。伊豆守畏て御奉公油斷仕間敷よし申上られければ、御手づから袋より出させ給ひけるとぞ。

板倉周防守重宗京都諸司代の時、智恩院と黒谷源空寺と爭論する事有。重衡卿の松蔭の硯とて、兩寺に同く傳へ來れり。人みな一方は定めて似せものなるべしと云。雙方より、此方に持傳へたるが正眞の松蔭なる故、彼方の硯は似せ物なりと爭ひて、終には廳處に達し、判斷を乞ふ。周防守是を聞て、兩寺の上人上智明達なりといへども、世事にはうとし、我々如きのものさへ、硯を多くもてり。まして平和國淸盛の愛息重衡卿程の人は、松蔭と云硯、二面も三面もあるまじき事にあらず。雙方共に墨をこゝろみるに、石の面自然のうるほひ有て、希代の名物なりとあれば、兩寺の重寶にせられよかしと申されければ、其通りに成て、かさねて爭論なかりしと云り。

筑前國秋月に江崎牛右衞門と云翁有。十日に一度親戚を饗し、盛饌を催けり。或人諫めて曰、かくの如く慶燕饗を好んで族を和する事、美なる事は固に美なり。唯恐る、財盡て、沒後借物を子に讓らん事を。翁の曰、吾豈子をかへりみずして、妄りに饗應を好んや。考るにかくのごとくしても、借銀をして子に傳ふるに至らじ。但餘財を殘して貪り、財を

たくはへて讓りあたふる事、吾思ふに甚ひが事也いかんとなれば、我文學にくらくして、唐、日本の遠き故事をしらず、唯近き我國の、はじめて國を領し、先公の弟幷に武功有功臣を見るに、其功大なる故、其子孫末代に至る迄、富貴俸祿は此國のあらん限りはいつまでも長久なるべき事疑ひなしとおもへり。され共先公の弟の子孫及び國に功有武臣の子孫、多くは家ほろび離散放斥せられ、或は家亡びずといへ共、祿十分が一となり、あるかなきかのありさま也。是を以て見れば、子孫の爲に辛勞して財祿を殘す事、甚おろか成事なり。子孫は各生れ付たる禍福有て、或は父祖の讓れる財祿を失ひ、或は父祖より讓らざれ共、我幸有て財祿を得る事、みな其人の生れ付によるなり。且子孫に與ふべき事は學問をさせ、藝術をしらしむるに有とぞ答へける。

美濃の愚堂を、後水尾院仙洞に召けるに、院は本より上段に座し給ふ。愚堂も御許なきに上段に上り對座す。御酒出づ。先あれへとて愚堂が方へ御目を加へられければ、公家衆御盃を愚堂が前におかる。愚堂辭せずして曰、身共にたべよと仰せらるる事にやとて、卽取てのみ、其盃を仙洞へ參らせける。沙門は王者を敬はずと佛經にいへるを以て、かくのごとく無禮をおこなふなるべし。

後光明院御幼年の御時極て繪を御好み、常にみづからかゝせ給ふ。或とき侍臣申されけるは、古より繪を遊ばされし帝はいづれ〳〵におはしますぞと問奉られければ、上きこしめされ、誰々なりやいまだ考へ見ず。誠に古の帝王、繪このみ給へるは、能ためしにはいまだきかず。しかればわが此小藝をもてあそび、志をうばはるゝ事ひが事ならん。しかじやめんにはと仰せられ、今より繪の道具一向用ひざる也。取すつべきよし勅有。近臣さりとも時過なば、又御このみ有べきもはかりがたし。

其時の料とて御藏に入おかれけるに、其後重ねて綸を書給はず

江戸に二ッ山彌三郎と云學者有　貞享年中五十歳ばかり、藥を賣事を業とす、隱士なり、其妻文學ありて諸士の妻をゝしふ。一度其說を聞ば、幼より佛を信ずる無學の老女も忽に化して、佛を逃るゝもの是有

安井眞祐歸正編を作る。其文はよからずといへ共、釋迦妄誕欺人たる事を、佛經を多く引て、詳に書出せり、佛に迷へる人をさとすべし

京都眞祐が妻は板倉內膳殿室の侍女なり、有二文學一而作二詩文一。說二經義一。有二文集一。能レ書。

京都の三之と云者、和歌を詠ずる事を好む。自二若年一無二妻子一。不レ近レ色、不レ慕二勢利一。不レ知二世變一。唯好レ讀二神書佛書儒書歌書一。至レ忘二寢食一。雖レ有二權貴之招一辭而不レ往。西洞院通出水上ル町住居、歌書を講ず。元祿二三年の頃、九十歳にして死す

木下順庵の曰、當世士人の困窮する事、屋宅を廣くするより諸物も多く費え、營作修補も多くして、萬是より侈多く出來也　又云、物ずきといふ事、侈の本にして、費依レ之無レ已。又云、今天下の急務は止レ侈と防二火災一との二事に有。人窮則激。激則思レ亂、若有二諸侯暴戾一困窮。或一旦及二迫激一。則作二亂逆一亦未レ可レ知。

熊澤次郎八、後に滋山了戒と號す。其後息遊軒と號す、備前を出、京都に有。後大和に居、又在二明石一。後に禁錮せられて下野の古賀に有て死す。

貞享元年福岡にて光之公御意を奉レ伺、於二江戸一人見友元、木下順庵へ物語仕候覺、

一、秀吉公御薨逝の翌慶長四年の正月、秀吉公御遺言に任せ、秀賴公自二伏見一大阪へ御移りの砌、大阪の奉行衆別心出來、家康公の伏見の御館へ取掛可二奉討一との內談のよし風聞有之、大阪伏見騷動す。如水長政は元來家康公へ志深く御座候故、

長政侍ども多く引連、一番に家康公の御館に籠り申候へば、殊外御感悦被成、今迄斯樣の心付たる人無之處に、心入御滿足被成のよし被仰、長政の手を御取御戴被成候。此ときに福島左衞門大夫殿、加藤主計頭殿を始、いまだ專一なる御方にて無御座候得共、如水長政以二才覺一家康公の御方へ引入申候。又加賀大納言利家卿も爲二秀頼公御後見一在二大阪一而奉行衆一身に御成、家康公へ御背き候細川越中守殿は、加賀大納言殿御緣者に付て、如水以二才覺一細川殿をすゝめ、家康公と和睦の儀、利家、利長へ申入せ候。利家卿御同心にて向後御違背有まじき由被二仰合一、和議相調。二月五日、互に誓詞御取替し被成候由、其後利家の病氣爲二御見舞一、家康公伏見より大阪へ御下被レ成候て、藤堂佐渡守殿宅へ御一宿被成候時も、長政又爲二御用心一御旅館へ籠り申候。翌日家康公伏見へ御歸り被レ成候刻、長政御暇乞申上候へば、此間其方出入不淺よし被レ成二御意一、又長政の手を御取御戴被成候。右の儀ども於二江戸一秀忠公被二聞召及一候而、爲二御禮一長政へ御書被レ下候。其御書今に御座候。

一、秀頼公大阪へ御移以後、伏見の城には大阪より五奉行衆一人宛替、日々番を務被申候。家康公は向島の御館に被レ成二御座一候。向後は豐後橋の向にて御座候。長政存候は家康公内大臣の御重職にて關八州の主にて御座候に、諸臣と同列の宅に御居住被レ成候事輕々敷、其上御館に無二要害一、御用心も惡敷候て、旁御爲しかるべからず候。伏見の城、空城に成、有レ之候間、家康公を奉レ入候は、御爲可レ然と存、五奉行衆へ申請候へば。伏見の御城各所を闘、交代の番を被レ勤候も大儀に候。其上番衆小勢にて用心も惡敷候。幸内府樣伏見に御座候間、御城に入申候て、可レ然よし申候得ば、奉行衆何も同心被レ仕。依レ之閏三月十三日、家康公伏見の御城に御移被レ成候。自レ是以後は御威勢彌增に被レ爲レ

成、五奉行衆を始、御家人の如く奉ニ尊敬一候由、伏見の城に家康公を奉レ入たるも、家康公御年譜德川記には、奉行衆の才覺のよし見え候得共、根源は長政より奉行衆へすゝめ申候ての儀にて御座候。此儀於ニ江戸一秀忠公被ニ聞召届一、爲ニ御禮一御自筆の御書被レ下候　是長政精を出候證據の由御座候。

一、慶長五年、家康公爲ニ上杉景勝御誅伐一關東御下被レ成候　則長政は宇都宮まで參候處、於ニ上方一石田治部少輔亂を起候由注進御座候に付、家康公御陣所小山へ長政を被ニ召寄一、上方にて御合戰の御手立方々計策の儀共御談合被レ成、長政事福島左衛門大夫殿と同道にて爲ニ御先手一、先尾州邊に御上せ被レ成候　此時福島殿へ長政申候は、今度家康公美濃尾張御上りの刻、御座所無ニ要害一候ては如何に候　貴殿清洲の城を開、家康公を奉レ入可レ然よし加ニ異見一候へば、福島殿同心にて御座候。此儀黒田家には專長政の才覺の樣に申傳へ候へ共、今度

差上候御書の覺書には、長政才覺を以、城を被ニ差上一候樣には書不レ申候。福島殿、長政同道いたし被ニ差上一候處、家康公より奥平藤兵衛を爲ニ御使一、御用有レ之候間、長政は途中より歸候へと被ニ仰遣一大磯の四里西北、武州の厚木と申宿にて長政に追付、御口上被ニ申聞一候へば、長政家人共は、大磯に殘置、厚木より又御陣所へ歸り參候。家康公御悅喜被レ成、即長政を御前へ被ニ召出一、終夜御直談被レ成、上方へ上り申刻、御祕藏の御馬被レ下候。是は賴朝、追討のとき、佐々木、梶原に生喰磨墨を賜はりたる吉例を、思召被レ出候との御事のよし奉ニ傳承一候。

一、其後濃州岐阜城攻の時、大柿の城より石田治部少輔等人數大勢引連、爲ニ岐阜後詰一出申候を、長政岐阜の城下にて承り、速に馳行申候處、敵合渡川の向に備居申候。大河故、諸將猶豫の處、長政諸將に先立て河を渡、一番に敵に懸合、自身にも士卒と共に、手を碎き合戰仕、敵を追崩申候て、敵

大柿の城へ引入申候　此とき家人にも高名仕たる者多く御座候。此合戰の功、長政諸將に勝れたるよし、黑田家には申傳候。

一、其後長政濃州赤坂の虛空藏山に、諸將と同く陣所を取候て、家康公御上を相待居申候。長政思案仕候は、今度の御合戰は天下の得失、松平家御存亡の大事の軍にて、殊に敵大軍にて要害に陣を取、居ながら佚を以て勞を待候。其上島津小西其外名有武將多く候間、何卒手立を以て宗徒の大名を身方に引入、反忠爲レ仕候ずば、身方の安危無二心元一存候。筑前中納言秀秋は敵の後、松尾山に陣を取被レ居候。是は筑前一國の上に筑後の三井三原兩郡、肥前の基肆、養父兩郡をも被二領知一候故大軍にて、殊に養父隆景以來武勇の家にて候。是を引入候はば、一廉身方の助と成可レ申候。幸其家老平岡石見は長政といとこ聟にて由緒有レ之、其上長政家老井上九郎右衞門と申者の弟河村越前も、筑前中納言殿へ被二召仕一候に付、彼等迄密に使を遣はし、色々申入、反忠の儀をすゝめ候へば、秀秋同心故、直に人質取替し、家康公九月十四日、赤坂御着陣の刻、明日の合戰に彌手合被レ仕候へと、松尾山へ使を遣はし、秀秋へ申入候。翌十五日、關が原御合戰の半、御勝利いまだ見え不レ申、却て敵の旗色能見え申候處、兼て約束仕候如く、筑前中納言殿大軍を松尾山より推下し、敵の後より不意を討被レ申候故、是より敵陣亂れ立候て、裏崩仕、終に敵の大勢一同に敗北仕候由、長政は石田治部少輔が陣を打破、伊吹山迄追上、敵散々に成候故、本陣へ歸り申候。

一、又このとき毛利輝元の家族吉川藏人廣家、輝元の家臣原式部廣俊、毛利家の人數を卒、大勢にて南宮山の麓、岡が鼻に陣取居申候。是は關ヶ原合戰の半、横合に懸り爲レ可レ申のよしに御座候。吉川藏人は天正十五年兄元長死去の時、如水執成を以、秀吉公に申上、元長跡を繼せ候故、兼て親敷申通

候付、内通仕り、是をも身方に引入。兩人より人質取置申候　關ヶ原御合戰の節、毛利家の勢兼て長政と內通の契約の如く。合戰を不レ仕に付。横合の軍無ニ御座一、御身方の御勝利に成り申候　長政は治部少輔を追崩、御本陣へ歸り候へば。家康公御對面被レ成、今日の合戰偏に其方以ニ才覺一、筑前中納言幷に吉川など反忠仕候故、被レ得ニ御利運一。其上敵の張本石田を被ニ追崩一候事、誠に粉骨無ニ比類一被ニ思召一旨被レ成ニ御意一、又長政の手を御取御戴被レ成候。筑前中納言殿も此とき長政取次を以。御前へ被ニ召出一候、右長政手を御取御戴被レ成候事。都合三度に及候　此時迄は長政事御身方仕たる迄にて、御家人とは御相對遊ひ、殊御大事の時節。忠義を勤申たる義を御感に被ニ思召上一、二三度迄か樣に被レ成候哉　此儀は長政以來申傳へ、其上家來古老の申傳も御座候而、家中遍存たる儀に御座候　其上黑田美作と申者後に睡鷗と申候　此廿九年以前迄存命にて居申、長政伏見大阪關が原などにて、家康公へ忠節を仕たる儀共、覺書に仕置候にも、右の樣に書置、慥成儀にて御座候　然共子レ今至ては餘り結構過たる御事にて、恐多御座候とて、今度差上候御書の寫の覺書には、右衛門佐致ニ遠慮一書戴不レ申候。

一、關ヶ原御陣の時、長政以ニ才覺一筑前中納言殿裏切被レ仕、幷に毛利家の人數を反忠仕らせ、合戰半横合の軍無ニ御坐一候故、被レ得ニ御勝利一たる樣に、黑田家には申傳候へ共、世上に御座候德川記、參河記、關ヶ原記等には見え不レ申候。是は何れも其時の儀委細に不ニ存知一者の記たる故にて可レ有ニ御坐一候　秀忠公木曾路より長政に被レ下たる御書、幷井伊兵部殿、本多中務殿などより如水に參りたる書狀にも、此度長政手柄等の事、相見え申候　殊に秀忠公伏見より長政へ被レ下候御書の內、今度依ニ御粉骨一天下平均に罷成、誠に御手柄どもに候と被レ

遊候は、偏に右の才覺等の儀、御感に被二思召一被ㇾ下たる御書にて御座候間、黑田家に申傳候通虛說にては御座有間敷候　誠に此文章は無類の結構なる御稱美と奉ㇾ存旨、長政度々申たる通申傳へ候　此御文章に御心を被ㇾ付候は、長政其時の忠節は顯可ㇾ申哉と奉ㇾ存候。

一、右の時、如水は豐前中津の城に留守仕候處、上方にて石田等亂を起候由相聞候　如水は元來家康公へ志深く御座候へば、先九州を討從へ、其後御下知何方へ成共發向可ㇾ仕と存候ニ然共關東へ長政人數多く引連參り候故、留主小勢にて御座候に付、先人數を集め可ㇾ申とて、金銀多く取出、浪人多く召抱候　此時九州にて如水並加藤主計頭殿より外に、家康公御身方別に無二御座一候　御敵をなし不ㇾ申衆も、上方御合戰の御勝利を相待、其間日よりを見合被ㇾ申候由申傳候　如水存候は、上方の御合戰の御勝負を聞合せ候て後、軍を起候はゞ時を見合たる樣にて非二本意一候　上方御合戰の勝負を不ㇾ承先に軍を起候事可ㇾ然と存、九月九日、中津を出陣仕、先豐後へ押行、高田の城主竹中氏を降參仕らせ、其後豐後石垣原と申處にて、如水先手と大友義統先手と合戰仕、敵多く討取、其翌日義統を生捕、又豐後安岐、留來の兩城を攻候て降參仕らせ、城を請取家人を入置候ニ豐後悉く平候故、西豐前に行、毛利壹岐守端城香春岳、壹岐守居城小倉、右兩城共に請取、筑前には敵なく候得ば、筑後へ入、久留米小早川秀包の城を受取、如水弟黑田圖書を入置候て、立花左近殿城下柳川へ押行候　鍋島加賀守殿も此とき御身方に御成、人數を出、立花殿と合戰有ㇾ之、立花殿は兼て御赦免の御理申上置候儀に付、如水加藤主計殿相談仕、雙方へ合戰を止させ、主計殿、鍋島殿申合、同道仕、立花殿を爲二先手一、日向國衆をも相催、肥後の內薩摩境佐敷水股迄押詰、薩摩へ攻入候はんと仕候處、島津殿より使來、

兼てより井伊兵部殿まで降參の儀申入置候間、軍勢を差越申事相待被ㇾ申樣にと御申越候。然處家康公より御書を如水方へ被下、薩摩を攻申儀相待候へと被ニ仰越一、其上井伊兵部殿よりも右の趣の奉書來候故、戰を止、豐前へ歸陣仕候。長政留主に如水隱居の身として、關が原御合戰の御勝負不ㇾ承先に軍を仕、九州を悉く平候事、類少き忠節の樣に黑田家には申傳候。如水は其後大友義統を引連、上洛仕、家康公へ御目見申上候得ば、預ニ御感一、一廉領地をも拜領可ㇾ被ニ仰付一由に御座候處、如水申上候は、長政に筑前國を被ㇾ下候上は、富貴の望も無ニ御座一候　年老候間、長政養育を以、安樂に餘命を送り申度由申上候て、拜領不ㇾ仕、筑前に罷越、常に安樂を事とし、靜に餘年をたのしみ、行年五十九にて終申候。凡其ときは戰國にて御座候故、世上に武勇の譽取たる人多く、一城を乘取、一陣をも破たるほどの功は、何程も可ㇾ有ニ御座一候得共、奉ㇾ對ニ御當家一、最初より專一に無ニ二心一御身方仕、御當家の存亡未ㇾ定大事の時節、父子ともに東西兩所にて忠節を勤、天下御得失の御合戰の御用に立申たる人、如水長政に相並申候者別に御座有間敷かと存候。然共右衛門佐遠慮深く御座候故、今度差上申覺書に、先祖の武功に誇申樣に聞え申處は、憚成申傳書付有ㇾ之候共、記不ㇾ申樣にと堅く申付候故、右御物語仕候內、結構なる儀とも處々書載不ㇾ申候。御尋に付御物語申上候以上。

貝原信篤記

享保十七年壬子の秋、大に饑饉せしが、去る亥のとしの冬、初より犬の病夥く流行、癲犬猥に人に齧付、果は卒に狂ひ死す。春の末に成ては、諸國の犬殘り少く死失ぬ。其後牛馬多く疫死して、民大に苦めり。然るに夏の末つかた、蝗の仲有て、七月半には、一國中の稻十にして七八はくさり、盡く國の中、すべて不毛の地と成ければ、國主、領主、

地頭、給人一握の租税なく、國難此時に窮りぬ。まして百姓は夏の麥さへ不作し、秋に移て大に饑饉する故、居ながら死を俟の外他なし。凡南海道、山陽道、山陰道、西海道の諸國みなかくのごとしと云。其内少の增減は有と云へども、おしなべて同じ饑饉なれば、他國に行きて食を求べきわざもなく、年の内より死初め、翌年の春に至りては益甚しく、餓莩道に充滿たり 夫のみならず、打そへて疫癘大にはやりしが、士庶人の死する者あげてかぞへがたし。凡一國の餓死、多きは十二三萬人、少きは六七萬人に逮べり。婦女の夫に別れてさまよひ、嬰兒の父母に後れて、道路に倒れ伏たるありさま、いたましくこゝろうき事、いはんかたなく、見るに忍びがたし。壯夫は初のほどは、家を毀ち、樹木菓木を截、薪として市に鬻ぎ、又家財雜具の有限りは、うりしろかへて、一日の命をつゞかんとすれ共、其價幾もあらざれば、饑を助るほどの米穀をかふべきやうもなく、果ては終にうゑ死し、かばねを道の傍に暴せり。まして老たる溝川を越るも力もなく、かなたこなたに倒れ死す 疫癘の酷き村は老若男女員を盡して死果、唯空き家と屍のみ殘り、取捨たる人なく、犬は死人の肉をくはへてひきちらせり。鴨長明が書し承和の饑饉もかくばかりの事にありしとぞ見えし。秋の初、東都公方吉宗公の上聞に達し、九月半にははや西國の果迄も饑を救ひ及ばん爲、國々の國主、領主の望みにまかせて、若干の米を恩貸し給ひ、諸民の困苦なき爲とて、大阪より船に積下し給ふよし台命下りければ、萬民是に氣力を得たりと云へども、其折々西風つよく吹て、其後はあなしの風はげしく、極月下旬迄晝夜五十餘日吹やまず 其内に死たる者幾千萬といふ數をしらず 又國々の國主、領主に金子をあまたかしあたへ給ひしかども、風はげしく船下らざれば、國主より買取て饑を救

ひ給ふべき穀物なし。年明風止て、追々上方船下りしかば、國々の民、生殘りたるかぎりは、おほやけの御惠にうるほひて命を助りぬ。夏の初に成て、天運順還し、麥大に稔り、生民食につき、眼をひらきて再び天地日月を見る事、誠に大君の限りなき御惠にあらずや。此度諸國に施し、萬民の命を救ひ給ひし米金幾ぞや。國主は金子二萬兩、米は望みにまかせてとは有けれども、大概は三四萬石をこえず。領主は金子五千兩、七八千兩、米は八九千石にこゆるも有。其程々にしたがひて施し給へり。されば愚者は賢者の心をしらずといへり。是より前つかた、諸民のとりざたせしは、當公方吝嗇にまし〳〵て米金を集め給ふ。天下をしろしめす御身にも、欲心は放れぬものにやと謗りまゐらせける故、其故は衣食より始、殿屋調度まで奢りを省き、儉約を專らとし給へば、民の智なき心には、只吝嗇とのみ思へり。公方の御上といふ共、常に奢りを省き、儉約を本とし給はずんば、此度數十ヶ國の人民の命を、いかでかかく遍く救ひ給はんや。古語には、これによらしむべし。是をしらしむべからず。とはかゝる事をやいふべき。夫諸國饑饉して、秋の初には諸民咸一足切斷の思ひをなし、いかになりゆく世の中ぞやとて、とり〴〵なげきあへる内に、はや九月半には米を多く轉運して、諸國をすくひ給ふよしの台命下れり。其民を救ひ給ふ御心、切にして速なる事かくの如し。兆民仁惠に浴し、老を養ひ、幼を育む事、偏におほやけの仁德によれり。我日本に於ては、古今希なる賢君にてぞまし〳〵ける。かゝる事は書つたへて世の末に至る迄、萬民の美談としたく思ひ侍れど、筆のちからなくして、其かたはしをだにかいつけえず。

享保十七壬子年、同十八癸丑年、筑前國中餓死二千六百二十三人。福岡三千九百三十九人。博

多五萬七千七百三十八人。

在浦此外疫癘を病で死する者の積り七萬余人と云。但武家除。甲寅の三月、宗旨改の節、筑前國中現人數男十四萬三百六十八人、女十一萬三千四百九十三人。

于ㇾ時享保十九年甲寅年五月吉旦、謹でこれを記す。

朝野雜載卷之十五 大尾

農業全書叙

風信雲書遠抵常陽。披讀乃審鼎蔚値勝。足以慰懷。承諭貴邦宮崎安貞撰農業全書。令兄樂軒刪訂。思一見之會。京師書肆茨城方道裝潢一部。獻吾水戸侯梅里公。公熟覽曰。是人世不可一日無之々書也。二子用心可謂深切矣。公自少好學。固志治教。故巡遊封内。詢問農圃。諳悉農事。而觀此書乃有此言。蓋非虛譽。夫農者國之本。民生資之。自王者之尊。猶當留心。今焉富貴子弟。耽聲色事。奢靡不知稼穡艱難。齊世弊風。可勝悲哉。由是觀之。公之稱歎不亦宜乎。山川脩阻。會面何日。臨書悵然。

丁丑十月廿一日

佐々宗淳拜

損軒貝原大兄足下

農業全書敍

聖人之政。在二敎養二者一而已矣。而論二其序一則養爲レ先敎爲レ後。是令レ富而後敎レ之也。何則食惟民之天。農爲二政之本一。民之爲レ道也。無二恆產一者無二恆心一。故衣食足而後禮儀可レ興。敎化可レ行。是故古昔明君。以レ制二民產一爲二先務一。制二民產一之道。在レ敎二稼穡一而已。舜以レ棄爲二后稷一。敎二民稼穡一。樹二藝五穀一。五穀熟而民人育。然後以レ契爲二司徒一。敬敷二五敎一。五敎行而人倫之道明。是聖人爲レ政之序也。欽亮二天功一之道於レ是乎備矣。夫人倫之敎。載在二六經語孟一。炳如二日星一。況後世賢哲代起。而更有レ發二明之一乎。如二稼穡之法一。中華之載籍固多。而傳在二本邦一。足三以爲二農家之敎一。然凡民不レ能三讀レ之而解二其說一。是以農家每昧二于種植之術一。終レ身由レ之。而不レ知二其道一。識者以爲レ恨焉。余嘗欲下以二國字一輯中錄之上。然庸劣之資。治レ經而力常不レ足。況及二其他一乎。是以既廢レ稿矣。本州之士。宮崎安貞。村居四十年。常以レ試二種植一爲レ樂。其用レ心也尙矣。其執レ術也熟矣。且遊二觀于畿內暨諸州一。旁爰詢二謀于老農一。考二於中華之農書一。驗二於本邦之土宜一。將二著レ書以論一レ農。起レ稿十卷。命レ名爲二農業全書一。但恐下有二疎謬孟浪之患一。而不上レ能レ成レ書。因レ茲請二予之家兄樂軒翁之是正一。而不レ輟。樂軒亦年既高邁。雖レ不レ任二其勞一。然平生利レ人濟レ物之志。至レ老益厚。不レ恥二于古人一。故不レ克二固辭一。修飾數回。於レ是易レ稿而成レ編。竊謂此書之於二本邦一也。古來絕無。而初有者也。若後有二繼作者一。當三以レ此爲二本邦農書之權輿一。然則於二訓農之方一。豈謂レ無レ補乎。今將三鏤レ梓以廣二其傳一。請二序於予一。安貞今茲七十有五歲。余感二其爲レ志老而益壯一。於レ是述三此書之所二以作一。而爲二之敍一。

元祿丙子中和節　　筑前州後學　貝原篤信書

農業全書自序

夫人世のことわざ、必本あり末あり。其本によりて行へば、順にして成やすく、末をとりて行へば、逆にして成りがたし。凡いにしへ聖人の政は、專敎養の二つに出ず。農業の術は、人を養ふの本也。農術くはしからざれば、五穀すくなくして、人民生養をとぐる事なし。孝弟の道は、人を敎ふるの本なり。孝弟の敎へなければ、人倫明かならず。人の道立ずして禽獸に近し。故に堯舜の御代には、后稷を以て農業を敎へしめ、契を司徒として世に人倫の道を敎へ給へり。しかるゆゑに、民生の養ひゆたかに、人倫の道明かなり。こゝを以て堯舜の政は、天下萬世、帝王の鑑たり。しかりしより以來、代々の聖王賢君、天下國家を治るに、必農をすゝめ、稼穡を敎るを以て先とし、人倫の道を正すを以て、本とし給はざるはなし。夫人倫の道は、其敎へ上に行はれ、且下位にありて、其書を講ずる人多し。力田の術は、中華の書漸く多く傳れども、我國の農民、殊更に文盲なれば、其事を講習することあたはず。又文學を專とする輩は、其家業にあらざれば、是を講ずるに及ばず。古本朝の賢君、多くは農業を重くし給ふといへども、農術を敎るの書は世に傳はらず。故に農法世に委しからず。然るに今泰平の御代にして、治、上に盛なりといへども、猶農術の、下に審ならざるは、ひとへに唯、文盲なる民の、讀辨へ知べき農書の、世上に行はれざる故なるべし。古は人すくなくして、且衣食も質素なりしかば、其養ともしからず。人民いとまありて、農功專なりしゆゑ、本を務る事あつし。傳にいはゆる、是をするものは多く、これを食する者は少くして、五穀ゆたかに、民食たりやすかりけらし。近世に至りて、農は古の農にして、是を費すものは十倍せり。是則、衣食の足がたきゆゑなり。然れば今世の民は、農術をよくしりて、力田

に功を用る事あつきにあらずんば、いかでか飢寒のうれへをまぬかれんや。我久しく民間にありて、農人の日々に勤る所をはかり見るに、其術委しからずして、其法にたがふ事のみ多し。然るゆゑに、身を勞し心を苦しめて、勤めいとなむといへ共、效を得る事すくなくして、やゝもすれば、秋のなりはひの不足を見ることしば〳〵なり。是土地のあしくして、且其勤めいとなみのたらざるにはあらず。唯ひとへに民皆農術をしらずして、稼穡の道明かならざるゆゑなり。是誠に憐むべく惜むべき事の甚しきなり。凡天下の事、必致知と力行とを兼ざれば、其功なりがたし。故に先よく農術をしりて後、農功を勤むべし。且恆の產なければ、恆の心なし。衣食たりて後、禮儀行はるゝ理なれば。民種植の道をよくしりて、五穀ゆたかに、衣食の養ひたりて、各其所を得ば、おのづから貪る心もなく、禮義廉恥行はれ、風俗すなほに、人心和順し、一世安樂ならん事、日々に新に、月々にさかんなるべし。抑日本の地は、南北の中央に當れるにや。陰陽の氣正しく、寒暑も中和にかなひ、甚しき天災地禍もなく、平原多くして、稻麥を種うるの地ひろし。國土又勝れて肥良なれば、萬づ種植の類、物として成長せざるはなし。もろこしの外にかゝる上國はなきとぞ聞え侍る。歐陽子が日本の刀の歌にも、土壤沃饒、風俗好と稱美せしも、ことわりなり。然れば百穀は云に及ばす、凡人世有用の菜菓、草木藥種等に至るまで、民用を助る品々、皆其種を求め、其法に隨て種藝し、各其術を盡しなば、衣食店室財用、こと〴〵くたりぬべし。藥種なども、我邦にありて、人の見知ざる物多し。又知れる物も、種うる事土地の宜にかなはず。或其うう術をしらずして、其性よからぬ物多し。國にある諸品の物をよく見しり、其種る事法にしたがひ、土地の宜にかなはゞ、我國になき所の、龍腦沈丁等の數種の外は、皆異國に求ずして民生の用足ぬべし。然

るにむかしより、年ごとに唐舟に無益の物まで多くつみ來りて交易し、我國の財を他の國の利とする事、豈をしまざらめやは。是ひとへに我國の民、種藝の法をしらずして、國土の利を失へるなり。又本邦諸國にしても是に同じ。各我國に種植の道をよく行ひ、其國の土地に出くる物を取て、國用たりなば、多く我國の財を出して、他國の物を買求る患なかるべし。我村里に住する事すでに四十年、みづから心力を盡し、手足を勞して、農事をいとなみ、試み知る事多し。こゝを以て常に農民の稼穡の方にうとき事を歎き、我愚蒙を忘れて、種植の書をあらはして、民と共に是によらん事をおもひ、唐の農書を考へ、本邦の土宜にしたがひ、農功の助となるべき事を選び、或は畿內諸國に遊覽し、廣く老圃老農に詢謀、草稿を集めて十卷とし、農業全書と名付侍べる。されど本より著作の才なければ、たゞ魯魚の誤り、鄙俚の言多きのみかは、其義理も亦鹵莽にして、疎謬多からん事を恐る。こゝにおいて我故人貝原樂軒翁に、此書を改正せん事をこふといへども、彼翁たゞ聖學をたしみ、道義を樂むを以てわざとするゆゑに、此書を修潤することを末作鄙事とし、老境の樂を妨げん事をおそれて、あへてうけごはず。予が曰、吾子あやまてり。よろづの事たすけなくては成がたし。吾子が力を以て、予が功を助なして、もし天のさいはひありて、此書世にあまねく行はれ、農功の益となりなば、おそらくは參贊の功の、萬が一の補とならん事、いまだしるべからず。これわが願ふ所にして、吾子が志も亦しからずやといふ。翁、辭することあたはずして、わが求に應じぬ。しかはあれど、珷玞はみがけども玉となりがたき理りなれば、翁の改正をへても、猶文詞つたなく、義理明かならずして、見る人の非笑を招ん事を恐るといへども、後來農事に達する智者を待の間、しばらく今の世に、農事を業とする人のため、小き補ひあらんことを思ひ、

管見の及ぶところを述、かへりて自己の鄙陋を忘るゝといふことしかり。筑州の隱翁、宮崎安貞序す。時に元祿九年仲冬の復日なり。

自序終

凡例

一、予此書を述る本意は、平生おもへらく、人此世に生れて此世に益なく、碌々として一生草木と共に枯落せんは、偏に蜉蝣にことならざる事を恥。しかあれども、才なく德なく又位なければ、尺寸の功を以て天につかへ、人を利すべき術なし。唯我土民を友として、農事に習ふ事年あり。又世の農民の其術委しからざるゆゑ、力を盡し農業をいとなむといへども、其功すくなく、其利を得がたき事をしる。故にこの書を述て民を道びき、農家萬が一の助とならん事を思ひ、農政全書を始め、唐の農書を考へ、且本草を窺ひ、凡中華の農法の、我國に用ひて益あるべきをえらびて、是をとれり。

一、先年山陽道より始、畿內、伊勢、紀州の諸國を遊歷し、所々老農の說を聞、皆其要を取て記す。

一、予立年の後、ゆゑ有て致仕し、民間に隱居し、

農事を業とせり。今我齢すでに八旬に近し。數十年の勞をつんで、農術においてしるしを得る事多し。又鄕國の郡鄕村落をめぐり、或は鄰國に遊んで、いよ〱農業の說を聞事詳なり。又予が稼穡において三折の功あるを取まじへ、丁簡し、記之。

一、予が故人樂軒翁は、學を好んで其志篤し。耳したがへる年の後致仕し、閑寂をたのしみ、心を道義に潛る事久し。又强年の比より、世を利し民を惠むに志有て、略民間の事を知り、且植木のわざにも熟せり。此ゆゑに、彼翁、予が草創の功をたすけて、此書を添削し、全備せん事を乞ひ、强て其峻拒を破りしかば、翁も辭する事あたはず。遂に修潤して書なれり。

一、吾本より文才なくして、文詞を飾る事あたはず。且此書はひとへに農家の用る所なれば、あながちに文辭を華麗にすべきにあらず。樂軒翁も又其辭を野にして、衆民のさとしやすからん事を思ひ、皆俗語にうつせり。

一、此書をなさん事を思ひ、多年農書の端をうかゞひ、深く心を用るといへども、本より才なければ、悉く其法を盡す事かたく、又ためにしば〱諸國を經歷すれども、猶天下を普くせず。されば年を重ねて心を勞すといへども、和漢の農法において、其至善を極る事かたし。夫土地東西異にして、氣運も又南北ひとしからず。しかれば此書に記す所、或物によりて、此法悉其地味に應じがたく、又寒溫の氣ことにして、此法を其所に用て略たがへる事も有なん。中について億兆の農家なれば、其間に必其功を積で、種藝の法、其一事一種において、極て其事に熟したる人有べし。又才ある農人、稼穡に心を用る事篤くして、予が聞見にまされるもあらんか。しかはあれど我多年ひろく此事を求め、多く唐の書を考へ、又東西に遊歷し、諸國の老農にはかり問ひ、且みづから農事の勞を以て得たる

所を変ふれば、他の才ある老功の農人、其事いたれりといふとも、又此書の和漢にわたり、萬の備りたるにしかざらんか。或は國により所により、氣運たがひ、地味ことなりといふとも、必十にして七八は、あたらずといふ事なからんか。かつそれ天下の事、しぜんと成事すくなし。必感によりて情おこり、あるはいざなふ所あつて其端をひらき、又其機にふれて心にさとり、あるは見聞によつて其智熟する事あり。是皆其うごく所にふれて、事始て萠し、事業漸く起る。必是によつて、つひにひろく世に行はるゝ事あるものなり。是則和漢古今の通義なり。夫靑き事は藍より出て藍より靑き理なれば、今予が尺寸の說に感じ、上つかたなる人は、是より心をとゞめて、ますます其源をたづね、上堯舜の道にさかのぼり、深く萬民をめぐみ、よく農業を敎へしめされ、又下なる民は、是によつて心付、ますます農事の工夫を篤くし、其勤を委しくせば、上下ともに和順し、農術あまねく萬國に熟し、五穀一世にゆたかに、國とみ民さかえ、求ずして財穀みち、貪らずして國用餘り有て、貴賤ひとしく安樂ならん事、是必掌をみるごとくならんか。是則愚翁等が、其しるしを、今より後普く才人智者に深く望む所なり。

一、此書の趣、大體を序にあらはし、なほ其餘意を、樂軒翁重ねて跋に記せり。又耕作の意味は、專ら總論に述たり。しかれば此書の大意を見んとならば、右の條々を熟讀すべし。

一、此書眞名字の左にかなを付るは、農人をして能心得しめんが爲なり。其人々知りやすきを本とする故、左に點ずるかな、處々字心少たがふ事もあり。（編者曰、讀み易き文字の振假名は、煩しければ省く）

一、農家此書をよみ、其大概をしるといふとも、日日にいとなむ農事について、心を盡し力を用て、實に其理を事の上に執行し、勤て修練會得せずば、

唯是無益の徒事なるべし。たとへば儒書をまなんで、四書小學に熟し、其餘の經書にも粗通じ、字義、訓詁を諳じ、且講説ことに詳なりといへども、德義を尊信し、深く心を用ひ、存養省察克治の功をつみ、其眞知を求る事を勤ざれば、彼道義の樂をしらざる事は、却て文盲の人のごとし。此書も又是に同じ。たび〳〵これを弄び、手馴記誦する人ありとも、徒に此事を以て、より〳〵の口遊、一座の話談として、農業の上においては、眞實に心を勵み、思ひを專し、力を用ひてこれを試み營み、三たび臂を折の勞なくしては、大に驗を得る事かたかるべし。農民殊にこゝにおいて、心をとどめ力を盡すべし。しかはあれど、是皆平生、農家のいとなむわざにして、よの常の事なれば、彼放下幻術の雜事、これを習ふ事久して後、其事熟して奇異の巧をなして、人の目を驚す類よりは、其效を得る事甚以てたやすかるべし。

一、後來文才餘り有て、且農事に熟したる人あらば、猶此書を增補し、彌民の益たらん事、予が微賤に在て、世を患ひ、農をめぐむの素志にして、尤希ふ所なり。抑此書は本邦農書の權輿なり。是偏に愚翁と樂軒子が、老を忘れて、世をうれへ、農を憐む誠より出たり。然れば後代の君子、かならず此志を賞し、二翁が勞を長く來世に傳へて、其功を空しくせざらん事、是又仁者百行の一ならんかし。

凡例畢

農業全書總目錄

總目錄畢

農業全書卷之一目錄

農事總論　十ヶ條

農業全書卷之一

筑州後學　宮崎安貞　編錄
貝原樂軒　删補

農事總論

第一　耕作

それ農人耕作の事、其理り至て深し。稻を生ずる物は天也　是を養ふものは地なり　人は中にゐて、天の氣により、土地の宜きに順ひ、時を以て耕作をつとむ。もし其勤なくば、天地の生養も遂べからず。こゝを以て、上古の聖王より、後代賢知の君に至り、天子みづから大臣をひきひて、春の始田に出て、手づから農具を取、田を犂初給ふ事あり。是を耤田と云て、政の初とし給へり。是古の賢君明王は、農業を重んじ、本をつとめ給へるに依てなり。其後天下の農人、春の耕を始ると云り。天萬物を生ずる中に、人より貴きはなし。人の貴き故は、則天の心をうけ繼て、天下の萬物をめぐみやしなふ心、おのづからそなはれるを以てなり。されば人世において、その功業のさきとし、つとむべきは、生養の道なり。生養の道は、耕作を以て始とし、根本とすべし。是則堯舜の政事也。萬の財穀も皆耕作より出る物なり。故に農業の道其かゝる所至ておもし。然ば貴賤ともに、此理りを深くかゞみて、專ら心を農桑に留めて、なほざりなるべからず。又一人耕しては十人是を食する分數ある事なれば、農業をつとむる人は、心力を盡してはげむべし。抑耕作には多くの心得あり。先農人たるものは、我身上の分限をよくはかりて、田畠を作るべし。各其分際より內ばなるを以てよしとし、其分に過るを以て甚あしゝとす。又田畠は年年にかへ、地をやすめて作るをよしとす。しかれども地の餘計なくて、かふる事のならざるは、うゑ物をかへて作るべし。所により水田を一二年も畠とな

し作れば、土の氣、轉じてさかんになり、草生せず、蟲氣もなく、實のり一倍もある物なり。凡此田を畠になしたる地は、物よく生長するものなり。さればよく土にあひて、價高き畠物をうゑて、厚利を得べし。さて畠物にては土氣よわりたる時、又本の水田となし稻をつくれば、是又一二年も土地轉じて、大利をうるものなり。されども是は上農夫のなす手立なり。凡土は轉じかふれば陽氣多く、又執滯すれば陰氣おほし。夫陰陽の理りは至て深しといへども、耕作に用ゆる所は、其心を付ぬればさとりやすし。農人これをしらずばあるべからず。其理りをわきまへずして耕作をつとむるは、多くの苦勞をなすといへども、利潤を得る事少なし。先土のしめりたるは陰なり。乾きたるは陽なり。ねばりかたまりたるは陰なり。脆く、さはやかなるは陽なり。かるくして柔か過たる浮泥の類は陰なり。重く強くはらゝぐ類は陽なり。此等の類をおしはかりて、土地の心をしるべし。假初にも陰氣の陽氣に勝ざるやうに分別し、陰陽のよく調る計を專とすべし。晴たる日に耕し、其土白く干たる時かきくだき、雨を得てうゝると、又畠物は日と風を得て中うちし、白く干て培こと、是皆内に陽氣をたくはへ、外うるほひを得る時は、陰陽和順すると云ものなり。農人よく此理りを辨へ、凡耕しうゝる事ごとに、皆陰陽を調て、天地の德をたすくべし。又耕作の肝要は奴僕と牛馬にあり。奴僕牛馬の善惡にて、うゑ物の得失大きにかはる事なれば、多少下人をつかふものは、心をねんごろに用ひて、仁愛を專とし、正直信實を本とし、善惡をわかち、賞罰を正しくして、己を和悅に心よくして人をつかへば、下人も又、心いさみ、苦勞をわすれてつとむるゆゑ、其仕事のはかゆくのみならず、五穀等の生成も自ら滯らず、よく長じよく實のるものなり。是を和氣を感召すると云て、天地の感應をいのる心なり。又古語にもいへるごとく、一年の計は春

の耕にあり。一日の計は鷄鳴にある事なれば、未明より起きて、早朝陽氣につれて、田畠に出て働らくべし。又明る日の仕事を則前夜より考へ定めおき、曉方おきて天氣の晴雨をよく見はかりて、猶其日の手くばりを定むべし。耕作のみにかぎらぬ事なれども、取分農具は、よろづいとなむわざの輕重と、前後をよく考へはかり、いそぐと、おもきとを先とし、事々皆心を懇に精しく用ひ、そのそなへを致すべし。牛馬農具、糞灰等の貯に至るまで、我作る田畠の相應よりも餘計あるほどに調置、勝手にまかせて用べし。牛馬のちから弱くして、農具の類あしければ、農人精力を盡すといえども、仕事のしるしはなき物なり。必少のついえをいとはずして、かねよき農具を用意し、思ひのまゝにはたらくべし。しかる時はいとなむわざ心よくして、覺えずしらず、はか行て、土地の心もおのづからよくなる物なり○さて春の耕しは、冬至より五十五日に當る時分、菖蒲の初てめだつを見て耕し始むる物なり。菖蒲は百草に先立て生ずる物なれば、是を目當とする事也。此外其所の草木のめだちに、時分々々の目つけ心覺えすべし。すべて田畠共に、一村の内にしても、所により陽氣の遲速ある事なれば、寒氣の早くしりぞく所より、段々に耕す心得すべし。又春の耕しは手に尋で勞すとて、犂てそのまゝ耙にてかくべし。いかんとなれば、春は風おほきゆゑ、すきてかゝず、そのまゝおけば、土かわき過、うづけて、性ぬくるものなり。○又秋の耕しは、白背を待て勞すとて、畦の高き所、白く干たる時かくべし。其ゆゑは、秋の田は露しげくして、しめるものなり。よく干ざるに其まゝかけば、土かたまりて、性あしゝ。總じてつねには耕して、日よりよくば、一日二日も日に合せ、其まゝかきこなすものなり。犂て間をおき、日數をふれば、雨にあひて、塊の性ぬけ、陰氣そこにとほりて、甚きらふ事なり。耕さゞるにはおとれり。又曰、秋の耕しは

深さをよしとす。春夏は淺かるべし。又犂ことはいかにも平らかにむらなく、かく事は二三べんもいか程もくはしきをよしとする事也。是かきこなす事の懇にして、塊なからんがためなり。細かによくかきたる地は、うるほひをよくたもつゆゑ、少々の旱にもかわかずして苗いたまず、とかく土細かにして和らがざれば、作り物の利潤少しとしるべし。苗の根、あらき土には思ひあはず、糞もむら交りあるゆゑなり。〇又秋耕は青きを覆ふと云事あり。草のあをく生たるをすきかへし置ば、其田肥るものなり。〇又曰、初の耕しは深きをよしとす。重て段々すく事は、さのみ深きをこのまず。初の耕し深からざれば、土地熟せず。重てすく事ふかくして生土をうごかせば、毒氣上にあがりて、却てうゑ物いたむものなり。但是は荒しおきたるを耕す事を云なり。熟地をつねに耕すはしからず、先初はうすくすきて、草を殺し、段段深くして、種子を蒔べき前は、底の生土をうごかすべからず。たね生土の毒氣にあたりて、生じがたく、さかえがたし。〇又曰、耕の本は時を考へて、土を和らぐるを肝要とする事なり。其時分をよくしるべし。先春は凍とけてより、地の氣始て通じ、土やはらぎとくる時なり。〇又夏至は天氣始て暑し。されども陰氣は此時始てきざす。此時も又土とくるものなり。又夏至の後九十日、晝夜ひとし。此時も又天氣和す。凡此等の時を以て、田畠を耕せば、一度にして五度にも當るものなり。これを名付て膏澤と云て、土のうるほひ和らぐ時なり。皆これ耕して、すぐれてよき時なり。〇又春の耕しは、凍いまだとけざる中、春の陽氣の通ぜざるに、必耕すべからず。寒陰の氣をおほひ置事、甚あしきことなり。朝も日高きを待て耕すべし。〇又堅く強き土、黒土のねばりたるなどは、春も少おそく耕すべし。此等の土は塊をくだき置て、草少生じたるを見て又耕し、小雨の後又耕し、かきこなして塊も少なきやうにしおき

て、時を待べし。是を強き土を弱くするのはかり事なりと云なり。○又かるき土よわき土は、杏の花咲て耕し、花おちて又耕し、ざつとかきならしおき、草生じ雨うるほひの時、又かきならし、なほも甚かるき土ならば、牛馬を入て踐すべし。如ㇾ此すれば、よわき土も性つよくなる物なり。○若いまだ春の氣も通ぜず、うるほひもなきに、しひて耕せば、塊くだけて、草も腐り爛れずして、うゑて後苗と草と一つ穴より生ひ出て、中うち芸る事もなりがたく、糞もきかず、地やせてあるゝものなり。春和の氣通じ暖かなるに、うるほひを得て耕し、草青く生じて又耕し、塊少もなくこなしたる地は、土和らぎうるほひて、草もたゞれつぶれて、瘠地も良田となるものなり。○又盛冬の寒き時耕せば、陰氣もれ、土かれて、土の氣絶るものなり。是甚きらふことなり。○又一説には、強き土、黒土の堅きをば、正月より早く耕すべしとも云なり。○又曰、正月凍とけてうるほひを見て、美田と又河に近き所を先耕し、二月杏の花のさかりに、白砂の地、かるき土の分を耕すべし。是又一つのならひなり。○又泥田の麥を蒔事はなりがたく、されども水を落し、干田にはなるべき瘠たる地は、手立を以て其水を落し、干田となし、犂て其まゝかゝず、其塊をくだかずしておき、力次第段段に耕し、下までよく干たる時、雨を得てよくかきこなしたるは、土よくとけて、陽氣を保ち、苗よくさかゆるものなり。是は塊のよく干たるほど、實のりおほし。一偏には定むべからず。總じて、泥田の類、陰氣がちなる田は、麥地の外は、力のおよびよく干て、天陽をかり用ひて、耕すべし。しからざれば利少しとしるべし。○又山谷などに、やせたる深田、或は冷水所、赤さび水の出る地、常の作りやうにては、稻の生長せざる所をも、手立を用ひて水を落し、干田となして、山の若草を入、手立よくして作りぬれば、甚利を得る事あり。此等の土地あらば

必才覺を盡して作り、其利を見るべし、冷水の出る所には溝を立、わきにその水をぬきさり、日に當りたる水計を用てよき所ある物なり　冷氣の出る地には、いかほど糞しを入ても、此陰氣をもらしさらざれば、稻さかゆることなきものなり。○又耕すに時節をうしなふべからず　五六月は耕すとも、七月は必耕すべからず、○又冬雪のふりつみたるをば、上をかきならし踏付おくべし。春になりてうるほひをたもち、蟲も死して、稻よくさかゆるものなり。○又水田をば、水の干ざるやうに、冬よりよく包みおくべし。深田の干われたるは甚よからぬものなり。寒中は、猶よく水をためて、こほらせおきて春耕すべし。○又犂一、擺六と云事あり。是は一度犂ては六度かきこなせと云事なり　常にすくことは深さをのみ專として、かく事のくはしきが肝要とすることをしらず。唯幾度もかき熟したるに、糞を入らゝれば、土よく和合して、細根よく生じさかゆる物なり。

あらがきしたるは土熟せざる故、たねを落して後、苗を見るといへども、苗の根あらき土に痛み、土氣と思ひ合ずして、日痛蟲氣其外色々の病を生ずることあり。みのりのよからん事を思はゞ、本法のごとく、一度耕して六度までこそかゝずとも、底まで塊なきを詮とすべし。苗の立根が底の細土と思ひ合ざれば、みのりよからぬものなり。物ごと穀子は立根より生ずると心得べし、然故に根の下に塊もなく、又にが土もなきやうにこしらへ、糞も根の下に能行わたる心得すべし。但土の性により、しげくかくべからざるも、間にはあるべし。細沙の地、弱やはらかなる地、灰のごとくちからなくかるき土などは、さのみしげくはかくべからず　此等の土は少々塊ありとも、性をもたせおき、力とする事也　一偏には思ふべからず　所により、時によりて、機轉を用ゆべし。○又耕す事は、麥を蒔地の外も大かた秋耕に宜し。秋稻を刈おはりて、一日も早く犂、たてよこ

何べんもかきおき、白く干たる時、又かく事二三遍し、雪霜にあはせ置て、來春地の氣和する時、日高を待て又すき、かきこなす事、三四へんすれば、其地さはやかに、うるほひありて、春のおはり雨なしといへども、時至りてたねを下すべし、秋耕の地は、草もおのづからすくなく、中うち芸にさのみちから入ず、よろづ德分多し。されども貧にして、牛のちから不レ及ものは、黍、大豆などの地は、又春耕もくるしからず。大抵春の耕はおそくすべし。いかんとなれば、雪霜の寒はげしき氣、いまだのぞかざるに、早く耕せば、寒氣をすきおほひ、とぢこむる心あり。少あたゝかになりて、朝も日高きを待て耕すべし。又秋耕の早きをよしとするは、天氣いまだ寒からざる中に、陽氣を犂こめ、地中にあらしむる理り也然れば春に至り、其苗さかえやすし。秋も天氣寒くして、霜ある朝ならば、日高を待て耕すべし。とかく寒陰の氣を犂こめて、地中にあらしむべからず。

○又杷の歯の長きと、短くてしげきとを、段々に調へおき、其宜きにしたがひて用ふべし。歯のあらきばかりを用ては、細かによくかきこなし、熟しがたし。農書にいへるは、茂木のもとに、豐草なく、大塊の間に、美苗なしとて、しげりさかえたる木の下には、うるはしき草なく、あらき塊の間には、見事なる苗は生立ぬものとなり。是田畠に草をおき、塊ながら種べからざる事をいへり。深く耕し日にあはせ、細かにかき、細土と糞と和し熟するを專にするなり。如レ此よく地をこなしてうゝれば、大かたの旱にあひても、さのみ痛まず、色々のくせ、さいなんものがれて、全く損亡して、手を空しくするほどの事はなきものなり。是かねてのやしなひよきによりて、作り物の性つよければなり。たとへば人も、無病なるつよき者は、外の邪氣にをかされざると同じ理りなり。○又萱茅などの生たる、やはらかなる所を、初て新にひらくは、先牛馬をゆるして踏せ、草

の根をうかばせ、七月耕せば、草死し草の根腐り、牛のちから不レ入して、其しるし速かなり。○又惡田(あしきた)を美田(よきた)となさんとならば、苗糞を用ゆべし。なへごえとは、穀のたねをあつく蒔付おきて。よきほど盛長したるを、すきかへし糞とするを云なり。其内綠豆を上とし、小豆胡麻をも用ゆ。五六月是を厚く蒔、枝葉さかえたるを犂かへし、殺しおきて、春よくこなし、穀田とすれば、實り甚多し。濃糞を多く入たるには勝れりといへり。○又曰、晩稻の跡は、春を待て耕すべし。其種かぶくさらずしてかたき故、冬中くさらかしおき、春耕せば、牛のちから不レ入して犂やすし。○又曰、春の耕は朝晩も宜し。夏は夜をかぬべし。秋は日高て耕すべし。○又曰、犂耕ことは、農事の第一の仕立にて、其餘の計事は、皆耕して後の事なれば、専耕に心を用ゆべし。高田は深く耕し、底の土までよく和らぎ熟すべし。底に陽氣を蓄へぬれば、作り物に利潤多き事疑ひなし。前にしるすごとく、其分限より、多く田畠を作る事を貪るは、なべて是農人ごとの病にて、それによりてすぎはひをあやまるものおほし。田畠分に過ぬれば、假令耕作の法をよくしりても、人力たらず、其法のごとく、いとなむ事なく、耕し種る事も必時におくれ、物ごと皆土地の力を盡すことあたはざるものなり。耕作は分量より內ばにして、深く耕し、委しくこなし、厚く培ふに利潤多しと知べし。○又曰、大小の農人其分限に順ひ。それぞれの備へを立、耕作をよくつとめぬれば、おのづから天のめぐみも厚くして、是になしたるすぎはひなき事なれども、或は愚かにして、才覺機轉を用る事あたはず。或は怠りて其つとめたらず。却て咎を土地と、天災とにおほせて、是唯仕合のなす事なりと、口にまかせていひくらます類是多し。皆智のくらきより出ることなりと、古人も譏れり。されば其働きよけれども、才覺才智たらざるものは、隨分骨折苦勞をなすといへども、さら

に其功なくして、必過分の利を得る事なりがたきものなり。たとへば相撲取ものゝ力つよくしても、其術つたなく、手をしらぬと同じ理なり。手立と力と兼たるを、達者とは云也。◎又海濱潮の入所、干潟などを開き田地となすには、其所相應よりも、後年不慮に、高汐大風などのあらんことをよくはかりて、丈夫に土手をつき、其土手と田との間にも、又相應に小土手をつき、其内にも小溝を掘、溝と田地との間にも、猶細き土手をつき、其内を田地となすべし。此みぞなければ、外の潮氣田にもれ通ずるゆゑ、稻たちまち痛もの也。此溝を甜水溝と云なり。此水久しくたまりて、ねれたるゆゑ、田に引ては田の糞(こえ)ともなるもの也。さて此田に先始は稻をば作らずして、水稗をうゑ、其地少潮の氣ぬけたる時、恰好より高く畦作りし、蠶豆又は所により木綿を作り、よく潮の氣をぬかして後、稻を作るべし。しからざれば多くの人力を盡しても、潮にいたみ實らず。但大河の邊りなどの潮氣早くぬくる地は、開(ひらき)となれる次の年より、稻を作りて難なきもあるべし。凡此田にて稻を收る事、常の田にくらぶれば、一倍も有といへり。潮の氣は陽氣のある物なれば、實り多きなるべし。◎又山原にかぎらず、新地を始てうちひらく事は、春は火をはなちてやき、其跡をうちおこし田畠となすべし。春は地の氣うるほひて、草のめだち出んとする時なるゆゑ、草木さはりて、根も脆く柔かになる物なり。其時ひらき打こなす事、秋冬にくらぶれば、半分の力も入らず。殊に春の草木め立んとする時は、陽氣發生の物なれば、早く腐りて其地よく肥る理也。◎又夏草しげりたるをうち返し、青草をうちおほひたるは、其草則糞と成て、濃糞を入たると同じ心にて、土よく肥るものなり。されども此時に成ては、ひげ根多くさかえはびこるゆゑ、つよき牛ならでは、すきかきなりがたく、人の力も費るものなり。春の柔らかなるにはしかず。又秋は草木し

げりさかえたるに、其まゝ火をはなつべからず。草を刈ほし置て、よく干たる時、火をはなち焼て。おらうちし、蕎麥からを蒔。春に至りてくはしくこなして開きとなすべし。草木の根くさり、土やはらぎて、人手間入ざるものなり。そばは根の毒氣（毒とは灰汁也、）つよき物なるゆゑ、木かやの根までもよくくさる事也。からしは又冬中雪霜にも痛まずさかえて、跡もやせざるゆゑ。山野の焼うちに蒔ても、利分他の物の及ざる所なり。又芝原その外砂地など、やはらかなる草むら、石なき所ならば、杷（むくは）のかねにはかねをやき付て、強き牛にてかくべし。しかれば草の根きれて、人力をたすかるものなり。〇總じて農具をえらび、それ〴〵の土地に随て宜きを用ゆべし。凡農器の刄、はやきとにぶきとにより、其功をなす所、遲速甚違ふ事なれども、おろかなる農人は、大方其考なく、纔の費をいとひて、能（よき）農具を用ることとなし。さて日々にいとなむ仕事の、心よく事はか行と、情をり苦勞してもはかのゆかざると、一年を積り、一生の間をはからんには、まことに大なるちがひなるべし、殊に土地多く餘りありて、人すくなく、其人力及がたき所にては、取分牛馬農具に至るまで、勝れてよきを用ゆべし。されば古き詞にも、たくみ其事をよくせんと欲する時は、先其器をとくすと見えたり。但右の内、牛馬は其あたひおもき物なれば、貧民心にまかせぬ事多かるべし。唯おの〳〵其分限にしたがひて、力のおよびよきを用ゆべし。

第二　種子

五穀にかぎらず、萬の物、たねをえらぶ事肝要なり。是生物の根源にて、則生理其中にある事なれば、愼で大切にすべきことなり。作り物の過もせず、よき程に出來て、蟲氣の痛もなく、色よくうるはしきを、常のかりしほより猶よく熟して刈取、離穗を見分てえりとるべし。離穗といふは、其穀しげく、莖

も葉もしなやかに、節高からず見ゆるものなり。作多き家には、刈取て後、にはにてえり。分量より餘計を貯へ置べし。又粟黍などの類は、其品にてよく秀で色よきをえらび、ぬき穗にしてつり置べし。物だねをさめ置所は、土藏をよしとす。されども濕氣にふれざる心得すべし。土の氣をうくる所にては、生意早くきざす物なれば、窖藏ありて入おきたるは殊に宜しきなり。○又物だねをえらぶ事、丸くよく實のり、一色にして、大小なくそろひたるをさめて、折々出し、日風に當ておき、蒔べき前取出し、能吟味して、少も損じたるをば必うゝべからず。少にても痛たるたねは、一旦生じ榮るやうなれども、終にかじけて死る物なり。尤雜りたるたねをうゝべからず。舂て多く減てもしらげになりがたし。糶(うりよね)にはまじりありて、見つきあしく、飯に炊てはむらにえして、味までよからず。物ごとたねのえらびあしければ、色々の損多し。懇にえらぶべし。○五穀の種子をよく干あげ、場に堆くしておき、馬を引かせて三日も五日も食せ、種子の上を踏せて、其後をさめ置ば、蟲の付事なきものなり。○又寒中に、雪汁を貯へおき、春蒔べき前に、種子を漬て、しばし置て、上て蒔も蟲付ず。雪は五穀の精にて、雪汁にひたしうゝれば、蟲の喰ざるのみならず、旱にも痛まず。みのりよきものなり。寒の中に雪をつぼに入、日かげの所、土中に埋おき、用に隨ひて汲出し用ゆべし。○總じてたねをえらぶ事、何れの書にも委しくしるせり。前々より其所に作り來るは云に及ばず、いまだ作り試みざる物にても、土地に相應すべきを考て、他所より求てうゝべし。同じ類の物の中にても、美惡甚違ふことあれば、委しく心を用ゆべし。或は他所にて名物と云物も、此方の土地には絶て合ざるも、間にはある事なれど、それは稀なる事也。尤又土地氣風の違にて、曾て生立ざる物あり。此理なきにあらず。寒國の柑類、荳、大雪所の竹、是皆うゑて枯

ずと云事なし。其外南北の違ひ、其寒温により相應不相應ありて、人力にて轉じがたき物は各別なり。此外の物においては、それ〴〵の物の手入、糞(こや)し養ひなどの次第に、能工夫を用ひ、鍛錬し、其術を盡したらんには、十分にこそなくとも、かならず大かたの出來はする物なり。其中に利分の勝れたるを求て作るべし。五穀等の種子も、鳥けだものなどの子の、其親の氣をうけて、形心までよく似ると同じ理りなれば、勝れてよき種子をうゑたらんは、すぐれたる穀子を得ん事うたがひなし。○又稻に、赤米其外色のあしき米の雜るなどは、多くは其たねをゑらぶ事委しからざるゆゑなり、少の手間にて、過分の違となる事なれば、作人たるものつゝしみてゑらぶべき事也。○又曰、種子はよく干て、粃少もなく簸(ひ)去(さる)べし。物により水に入いせて、沈をゆりとり、乾し用るも有べし。但木の實など、油の有物は、よく實りたるも浮ぶものなり。○又たねを蒔べき前より、馬骨をせんじ、其汁を以て浸し、乾しうゝれば、作り物蟲氣もせず、其外萬のくせ病を生ぜず、實のり甚よき物としるしおけり。或は鰯又は魚のあぶらなどにひたし、灰をふりもみ、合せ蒔は、生長心よく、みのりよき物なり。

第三　土地を見る法

田畠其外、土地の善惡、所の高下遠近品々あり。能是をわきまへ、其利分を考へ、勝手のよき相應の物を作らざれば、妄りに人の力を盡しても、利潤を得る事少し。先田は水がゝりを專にして、上に長流水(ながれかは)ありて、いかほどの旱にも絕ず、又洪水などの難もなく、土の性よく、地深く、糞しをさのみ不ㇾ用しても、村里の汚水のながれ入て、十分に出來ても、實りよくて、耕しこなすには、土ばらつきて、牛馬のちからつひえず、麥、木綿、其外何樣の物を作りてもきらひなく、其土は黃色、又は黑土にても、重く

してさはやかなるは、上々の土なり。凡土の上なるは、必青黒の小石雜る物なり。されば書の禹貢にも、其土は上の上、黄にして壤りとあり。黄色にして、鍬すきにもつかず、ばらつきておもきが能と見えたり。○又土地を見るに、多くの目付あり。先陰陽を見分、草木の盛長と色とを見、又石の色、同土の輕重、ねばると、もろきを見、日向のよしあし、雨、霧、風、雷、又は地の淺深と、糞しを取所の道路の遠近、都邑の運送、海河船つきの便、牛馬の草飼等に至るまで、闕る事なきを上々の村里と云べし。此内かくることの多少を以て、段々上中下の位をはかり定むべし。禹貢の土の位定は九段と見えたり。○汚泉は稻に宜しとて、右にも云ごとく、稻は土のよしあしをば先論ぜず、村里の垢水のけがらはしきが流入と、其外水がゝりのよきを專ら好むものなり。○黒墳は麥に宜しとて、麥の類は黒土の性のよき、肥たるを好む物なり。赤土は豆に宜しとて、豆の類は赤土

を好むとしるべし。粟黍は、黄白土の肥良に宜し。是は何土にても、性よく肥たるが、糞しをさのみ不レ用して、よく出來をよしとす。大根は細軟なる砂土に宜し、芋は水に近き、肥柔かなる日かげを好むものなり。○又木の類にては、松は峯に宜し。杉は谷に宜し。楮は南向の深く肥たる赤土によし。但少さがしく、濕氣のもれやすき所を好みて、風はげしき高山などはあしゝ。茶は北向の、石交り、性の強き土、少しめり氣によし。樹下北陰に宜しと、茶經に記しおきたり。○又菓樹の類は、南向の深く肥たる地、取分やしき廻りに宜し。いかほど肥良の地にても、人烟遠き所には必みのらぬものなり。○凡菓木は人の助となる理りなれば、人氣をうけて其實よくなると見えたり。すべて五穀草木、皆それ〴〵相應の土地あり。されば、よく〳〵其所柄を考へ、土地にあひたる物を植立たらんには、五穀菓に至るまで、萬に不足あるべからず。天より人を助る道理、右に云菓

木の人畑によりて生じやすき理りなど、よくおしはかりしるべし。其理一々に記しがたし ○又曰、上々と下々との土は、人のちから及ばざる物也 上々の土を下にも變じがたく、又下々の土を上にも轉じがたきなり。其間、中下の土においては、悪土を肥土となし、弱土を強土とし、堅きを和らかにし、埴きを脆くし、淺きを深くし、かるきを引しむるなどは、漸く人のちからにて變じかふる事なる物なれば、其土の性をよく見分て、うゑ物よりそれ〴〵手入の品に至るまで、其相應をしること第一也。土地の性も人の才智のごとくにて、それ〴〵の得物ある事なれば、ものごと懇に心を用ゆべし。喩へば茶と楮との二色を以ていへば、土の性つよく堅くねばりけ有て、小石交り底なほかたくして、小柴など枝葉しげくうるはしく、夏冬共に色よく見ゆるは、是茶によろしとしるべし ○又地厚く肥て柔らかに、底ゆるやかにして、うるほひはありて、濕のもれやすく、木だちのびやかに、くさ木、むくげなどの、楮に似たる類の木よくさかゆる地は、必楮に宜しとしるべし 又云、楮も人の手によるにや、深山高田などにはいかほど肥たる地にても生立ず。人の手元に離ざれば盛長せず。凡それ〴〵類を以て見分、おしはかりて知事、是一人肝要なり

第四 時節を考

民に時を授るの說は、書の堯典に出て、其詳なる事は、夏小正月令、玉燭寶典、月令廣義、其外天文の書などに委しといへどもこゝに略しぬ。凡種藝の事には、四季、八節、二十四節を考て 四季は春、夏、秋、冬、八節は立春、春分、立夏、夏至、立秋、秋分、立冬、冬至也。其時日におくれず、時分〳〵に耕し種るを肝要とするなり 四季八節を用て、月にはかかはるべからず 喩ば歲の內の立春なれば、其節を追て、臘月に春の耕しを始るがごとし 地の利と人の功とはよく調るといへども、天の時に合ざれば、苦勞空しくして益すくなし。尤南北の違ひ、山川の勢により、寒暖のかはり有て 其所々のよき時節

ある事なれば、一偏に定めがたし。されども大抵定りたる中分の法を立おきて、其所の草木發生の時を見合せ、年々の心覺してうゑ蒔べし。四時各其つとめあり。十二ヶ月おの〳〵宜しきあり。時節に先立てうゝれば、早過て生ぜず。又時節におくれて種れば、晩くして實のりうすし。物によりて、時節の違ひにて、其實り甚少き事なれば。能々考はかるべし。智者ありといへども、冬うゑて春收る事はならざるものなり。○又五穀其外草の類は、大かた節氣に先立て生ずる物なるゆゑ。少早きまではよし。おそきに損多し。若又はからざるさはり有て、やむ事を得ずして、時におくるゝ事あらば。よき養ひを取分陽氣のつよき物を下に多くしきてうゝれば、則其こやし、うゑ物の陽氣を助るゆゑ、早く生長し、少し時におくれても、大かたのみのりはするものなり。○又萬の物、其時分々々の氣を得て發生するゆゑ、それ〳〵の物の生ずる時分をよくはかりて、已に生ぜんとする時うゑ、已にさかえんとする時、糞し培ひ、段々、次第、時によつて手入を用れば、天地の生理によくかなふゆゑ、豐年には云に及ばず、少少の凶年にても、萬の難くせすくなく、災をのがれて、秋のみのり空しきことはなきものなり。然る故に、いにしへ代々の、聖王、賢君、民に時を授け、時節をしらしめ、農事の時に違はざるやうを、專示し給へりと、古き文にも見えたり。○又曰、十二ヶ月共に、おの〳〵種ざるの月なし。おの〳〵其物の條下にしるす。一日の內といへども、蒔物は午の前宜し。蒔たる土の其日かはくをよしとす。晝より前は陽氣もさかんなればなり。○又菜などの苗を仕立おき、時至りて移しうゝる物は、午の後よし。其ゆゑは、うゑて後日かげ和らぎて痛まず。頓て又夜氣を得て、夜の間にも生付ものなり。取分雨氣曇りたる日猶よし。蒔物は晴日よし。又物によりて、月半より前、月の初めに種る物多し。寔に陰陽のみちか

け、一日一時の違にて、目にはさやかに見えねども、皆以て盛衰あること、莫大なれば、種蒔物は片時も早く油斷せず。又刈收る物は、少し遲くよく實るを待得て刈とるべし。但物によりて、大風霖雨の見合、是又肝要也。○又農人はつねに暦を見て、土用八専、其外節氣のかはりを考へ、風雨等の變あらんことを心にかくべし。必氣のかはりには、晴天も見る中にかはる物なれば、朝夕つとめの品、手くばりを、闇の中にてよくおもんばかり、彼節がはりの妨をまぬがるゝ覺悟兼てすべし。○抑事を前に定る工夫は、農事には限らねども、農人は取分心を用ゆべし。天氣の考へを疎かにしぬれば、一時の風雨により、數月の苦勞を忽に空しくすること間々多し。かならず油斷すべからず。物ごと進は陽なり、後は陰なり。農業も軍事にかはることなし。すゝまざれば勝利少なし。日月の天にめぐりて、瞬する間も滯たゆみなき理を目當として、寸陰も怠るべからず。殊に耕作種藝の事は、偏に天道の福を專いのる事なれば、怠懶して、朝も日におくれて起、大切至極なる光陰をわきまへず、今日の日の又なき理をばうちわすれて、偏に怠りがちには、不淨なる氣立にて、農業をいとなめば、其心違へるを以て、天道のめぐみにもれ、いつとなく田畠も荒あれ、年を經月をかさね、災いやまし、飢寒のうれへにせまり、後々は父子夫婦もはなれ／＼になり、終に人づかはれの身とおちぶれ、貧苦いかなしみやむ時なし。然れば心あらん農民は、必後のうれへを思ひて、あらかじめふせぐべし。天の時にしたがひ、一寸の光陰をも大切にをしみて、農業に身を擲ち、心を用ること愼でおこたる事なかれ。

第五　鋤芸

すでに種子を蒔、苗をうゑて後、農人のつとめは、田畠の草をさりて、其根を絶べし、稼務とて、苗に

よく似たる草あり。此草は苗に先立てしげりさかえ、暫時もさらざれば程なくはびこりて、土地の氣をうばひ痛むゆゑ、苗を妨る事かぎりなし。油斷なく取去べし。喩ば草は主人のごとし。もとより其所に有來ものなり。苗は客人のごとく、わきよりの入人なれば、大かたの力を用ては悉のぞきさりがたし。其上よき物は生立がたく、惡き物の榮えやすきは、世上よのつねの事なれば、草のさかえて五穀等を害するは、甚速かなる物なり。此ゆゑに上の農人は、草のいまだ目に見えざるに、中うちし耘り、中の農人は、見えて後耘る也。みえて後も耘らざるを下の農人とす。是土地の咎人なり。○又畠物は苗生じて、馬耳のごとくなる時、中うちするともいふなり。苗一二寸土を生出たる時、畦中の高下、土むら有をば、かきならし耘り、ぬきたる草を、田なれば苗の根の下に踏こみ、畠ならば畦の高き所に擲げおき、かれて後うゑ物の根のきはによせ置て土をおほひ、又其上よりも、糞をかくれば、枯たる草腐りつぶれて、土よく肥るものなり。是を籽と云なり。古より耘籽は、くさぎり、草おほふとて、苗の根に枯たる草かやをおほひおく事なり。○又五穀其外に中うちすること、小鋤をよしとするとて、鍬熊手の類にて細かにかぢり、悉にうつことなり。大鋤に宜しからず。尤物により、時にはよる事なれども、強くあらく中うちする事はよからぬ事なり。唯草の根を悉にうちさりて、苗の根にあらくあたるべからず。小鋤は草をさるのみならず、地熱して、穀多く糠うすく、米缺事なし。委く中うちすること十遍なれば、八米を得るとて、粃なく實多き事也。○又曰、春の中うちは地を起し、夏は草を削殺しからすと心得べし。是一つのならひなり。○又春は取分濕氣のある時中うちすべからず。夏といへども、六月以後七月は、濕に觸るもくるしからず。春しめりたるに中うちすれば、地かたまりて、苗痛むものなり。夏はなへしげりて、日を見る

ことなし。其故にしめるといへどもかたまる事なく、さのみ妨とならず。○又夏は熱氣つよくして、底までかわきたるに、中うち深くすれば、苗痛む事あり。○又曰、黍粟の類は、苗のいまだ畦の高さ所と、ひとしからざる時、はや中うち一遍し、又五七日して、報鋤とてやがてうつ事なり。其後又一遍以上三遍にして、人手間なきものはやむべし。餘力ある者は秀て後も一遍かるくうちたるがよし。但胡麻と大豆は二遍にしてやむべし。○又中うちは、始めの第一遍は深きを好まず、さら〳〵とかるくうち、二遍めは深くすべし。三遍めよりは次第に淺きがよし。いかんとなれば、初の一遍は、草のめだゝんとするを削殺し、二遍めの深くうつ事は、うゑ物いまだ立根ばかりにて、わき根はさかえぬ間に、底の塊をもうちくだき、根底の氣、よくめぐるためなるべし。三遍の時は、早わき根やうやくはびこるゆゑ、深く強くうてば、苗いたむ事あり。然故に如レ此ぜん〴〵に淺くうつ事也。いかさま中うちする度ごとに、干たる細土の底に入て、うゑ物の細根是に思ひ合て、さかえはびこる心得する事、肝要なり。⊜ ○諺に曰、鋤(なかうち)すること八遍なれば、犬を餓殺すとて、田畠ともに數度中うちすれば、犬の食物になるべき、粃などなくして飢死と云心なり。○又農具、鍬、熊手などの類、大小さま〴〵品多し。時と土地とに隨て考へ用ゆべし。古は所により水田の中をも鍬にてうち、くまでにてかきたるといへども、近代は大かた手にてかきわざり、莠をぬきさり、無用の根葉をもぬきさるをまされりとするなり。○又田畠の畔、其外近き邊りに、草少も立おくべからず。あたりに、草さかえぬれば、土の氣をうばひぬすみて、目にも見えぬ害をなす事甚し。都てさかへる物は、其あたりの、雨露の氣までも分てとる物なればなり。○又右にも云、穀子は立根の精より生ずる物なれば、實りを求る類の物は、立根のさきをよくやしなふべし。糞も、

立根のさきに、よく行わたる心得すべし。又田を芸る時に、草なくとも、浮根浮葉(うきたるねわきは)をばとりさるべし。是に精をぬかすまじきためなり。○又中うちは、しめりたる時、必うつべからず。日と風とにあひて、土白く干たる時、一遍うちたるは、しめりて黒き時、四五遍もうちたるに勝るものなり。又土地は、あらたにうちうかし、かきくだけば、其氣さかんなり。居付かたまる時は、性あしく瘠るものなり。其ゆゑ中うちをさい〳〵すれば、上の日にあたりたる細土底に入、うゑ物の根に陽氣を加へ、扱上なるかはきたる細土を以て、ぜん〳〵に根によせおほひ、うるほひに合せぬれば、うゑ物さかゆる事甚し。且又根の土厚ければ、旱にも痛ず、風雨にもたふれず。すべて、萬の中うち、芸る事、心あらくてはなりがたし。心をとゞめて、一しほくはしく懇にすべし。但是も又土地により、うゑ物により、それ〴〵ほどらいはあるべし。小麥など、其外土地をひきしむる事を好む類の物には、後までさのみはうつべからず。又は中うちくはし過て、青へて、實のよからぬ大豆などの類、又は砂地其外かるくちからなく弱き地などは、中うちの過て性ぬけ、なほよわくなるも有事なり。物ごとには記しがたし。強き土に、大麥木綿を作りては、中うちする事幾度にはかぎるべからず。○中うちの道理においては、第一土中の氣をめぐらし、天陽を根の下に通じ、土地を轉じあらたにし、其外德分數多し。

第六　糞

田畠に良薄あり。土に肥磽あり。薄くやせたる地に糞を用るは、農事の急務なり。薄田を變じて良田となし、瘠地を肥地となす事は、これ糞のちからやしなひにあらざればあたはず。いにしへは人すくなく、田地あまりあるゆゑ、年々に地をかへ、或二三年も地を息めおきて、作りし事ありしかば、糞養おろそ

かにても、よく實りて、公私のやしなひ乏しからず。近世は人多く。且飲食のつひへかぎりなきゆゑ、歳にかへ、いこへおく事は云に及ばず、種蒔こと、年中段々うちつゞき。間もなくしげゝれば、地の力衰へよわりて、發生の氣乏きゆゑ、糞養をよく用ひ、地力を助て、常にさかんにせずば、いかんぞ、秋の收め思ふやうならんや。是によつて、糞壤をあつめたくはへるはかりごとを專にすべし。凡農家、秋場を收め、わら、あくた、糠、はしか、枯草などに至るまで、有とあらゆるこやしとなるべき物を、一所に集おき、毎日牛馬にひかせ、踐ひたさせ、よきほど高く成たる時、わきなる糞屋に移し置べし（農人は其分限にしたがひ、糞屋を調置べし。糞屋なくしては、こえを多く貯へがたし。）○扱風雨のふせぎをよくし、糞を段々堆く打かさね、牛馬の數多きものは、小山のごとく積おくべし。春になりては、一疋の牛馬のふみたる糞、大かた、田地五段ばかりは、よく肥すべし。是先農家ごとの、必つとめてたくはへ置べき物なり。○又田畠を肥すに、苗糞、草糞、灰糞、泥糞の四色あり。先苗ごゑと云は、菉豆を上とし、小豆、胡麻を其次とす。大豆、蠶豆もよし。當年五六月、田に厚く蒔、よきほどさかえたるを、七八月犂かやし、殺おきて、春穀田とする時は、二年の取えも有物にて、濃糞を敷たるにははるかに勝れり（其は瘠地多くして、間には其田をやすむる所にてする事也。たとひ如此はせずとも、田畠をこやす手立の心もちになる事なり。）○又草糞と云は、草木しげりさかえる時、かりたふし、屋敷の内、或は近邊にても、日向の所に、いか程も多くつみかさね、雨おほひをよくし、むせ腐り爛たるを、細かにきりかやし、便尿をうちひたし、日に當、乾し貯へ置て、畠物を種る時の敷ごえにして、取分宜し。尤種子に合せて蒔もよし。是ねばき土、堅き土に用て一入よし。初おはりよくきく物なり。○又火糞と云は、萬の物をつみかさねて、むしやきにし、其灰をこきこゑに合せ、麥を蒔。其外萬の物に用ひて蟲氣もせず、若こしらへなるべき所ならば、多く

もしたゝめおき、深田泥田に入れば取分よし。小麥を薄く肌糞にしてならびなし。諸の菜をうゝるには、必此やきごえを用ゆべし。取分濕氣心にはなほ宜し。殊に此火糞は物のできをはやむるものなり。○又場の一方の水の便りよき所に、ねりべいをつき、糞屋を作り、湯釜をぬりすゑ、毎日掃除の塵あくた、其外あらゆる物をかきあつめ、又は外の仕事に出る者は、常に草から何にても目の及びに取持來りてからしおき、此釜の下に火の絶間なく燒ぬれば、熱湯のたゆる事もなく、萬の用を達し、其灰焦土つもりて、限りなき糞となるべし。沐浴の湯、洗濯の濁水をば、皆糞溜と合せて、水ごえとなすべし。○總じて作り物に糞しを用ひても、時分々々のうるほひをなさゞれば、亢陽とて唯陽氣のみにして、土地乾き過。ふとりさかゆべき時しほはづれて、かねての手入も空しくなる物なり。しかれば水糞を多く貯へおき、時をはかりて是を用ひ、陰氣のやしなひとすべし。水糞、燒糞の二色は、第一陰陽を調るために、專ら用ると心得べし。物のふとり榮る事は、陰氣うるほひの養にあり。又其實りは、陽氣の力なりとしるべし。

○又泥糞と云は、池、河、溝などの底の、肥たる泥を上げ、よく／＼乾しくだき、糞屋に入おき、久しく程をへて、人糞灰など合せ、又は新しく熱氣のつよきこえと合せ用れば、其しるしつよし。此こえを用ゆれば、菜の類、其外作り物にくせのつくことなく、吹込の所に用ゆべし。物の鬱したる氣を解し、物をさはやかにし、萬に用ひて難なきこえなり。○又草糞と云は、山野の若き柴や草を、ほどろといひ、又かしきとも云なり。是を取て牛馬にしかせおき、或はつみかさねて腐かし、又は其まゝを田畠に多く入れば、取分よくきく物なり。殊に其田畠の土やはらぎはらゝぎて、後まで肥るものなり。陽氣發生のさかむなる時の物なれば、其柴草の陽氣を以て、則五穀作物の陽氣を助けて、よくさかゆる理也。○又

此外腐り爛れたる物、又はけがらはしき物の類、濁水、沐浴の垢汁に至るまで、糞桶にためおき、わき腐りたる時用ゆべし。水糞を入るには桶を用ゆべし。かめの類は陰氣ありて、入置糞わきつぶれずして、きく事おとれり。○又水糞の類を菜にかくるは、弱き物には、細雨の中にそゝぐべし。常には雨中に水糞をかくれば、糞の氣ながれて益なし。晴天の時をよしとす。○又水糞を穀田に用るは、土かわき研たるに、晴たる時、うちひたして干付れば、しめりたる時に濃糞をかけたるには甚勝れり。○又魚鳥獸の類、くさりつぶれるを糞にしてよくきくものなり。若くさりかぬる物か、或は寒き時速にくさらかさんとならば、其桶に韮を一握もみて入るれば、明る日くさるものなり。○凡外におく糞桶をば、雨のもらざる樣に、よくおほひをして置べし。南向の所、桶の内まで日のさし入をよしとす。○又濕氣、冷水氣、泉に近き底冷氣する田、又は山田の日を見ざる所などは、其もとめなるべき事ならば、螺、蛤の類の貝がらを灰にやき、糞に合せ用ゆれば、しるし甚つよし。○又山田の冷水に痛む所には、其所がらにより、日の當る山の腰に、井手の溝を遠くより掘とほし、其水はげしく日にあたり暖りて、其田に入れば、冷痛みせぬものなり。其溝のはたの草木をもかりのけて、溝の日あてをつよくすべし。よく日に當りねれたる水は、糞ともなるものなり。○又水も家の内に汲入て、百日もおきぬれば、こえとなるなり。○又土も屋の内に運び入て、百日も雨露に當らざれば、糞となるものなり。○又上糞といふは、胡麻や蕪菁の油糟、木綿ざねの油糟、又は干鰯、鯨の煎糟、同骨の油糟、人糞等の色々、力の及び貯へ、或粉にし、或は水糞と入合せて、くさらかしおき、それ〴〵の土地と、作り物によつて用ゆべし。黑土赤土の類には、油糟を専にすべし、砂地は鰯よし、濕氣埴り心なるには、木綿ざねの油糟よし。上糞の分は田畠にかぎらず。何

れの物に用てもよくきく物なり。されども土の性によりて、少づゝの用捨は有べし。了簡差引して用ゆべし。○それ黑土はらゝぎて重く肥たるは、信に美土なり　然れども、間に餘り肥過てみのり少なき事あり　是は河の砂などを入て、さはやかにすべし。磽土は信に惡し　然れども糞を用ひて手入をよくし培時は、苗さかえて實りよし。土の性、美惡色々替り有といへども、其術を盡し、其土地によく合るこやしを用ゆれば、必しるしなしといふ事なし。是を田家に糞藥といふなり。實に其こやしを用るの法、醫術によく似たり。土地に、虛實、冷熱あり。糞に、補瀉、温涼あり。土の性よわくやせたるは、鰯、油糟、人糞など、土地を補ふ物を用ゆべし。又地の實して、つよく肥過て、却て實りのなきには、河溝などの砂泥をよく干おきて、くだきて入べし。又白砂を入ても土氣のつよ過たる滯をさるべし。○又濕氣底冷氣のあるには、灰や燒糞の類を入て溫むべし。○又南向、終日日當の所など、又うるほひなく、土乾きて陽氣がちなる所には、水糞を用ひて陰氣を助くべし。○又糞壤を貯へ置事も、藥種ををさめ置がごとし。風雨濕氣にあたらず、日向の所に糞屋を作り。のきをひくゝして、內を掘、瓦を敷、或は石をたゝみ、灰糞の類を入、其一方には桶をいけ、水糞をためおき、各用にまかせてつかふべし。喩ば良醫の萬の物を捨ず、集めたくはへおきて、それ〳〵の用に隨ひ、病を治するごとく、老農も又泥土ちりあくた、萬の糞を集めおき、それ〳〵の地味に隨ひて、是を用るに殘す糞なし。都て農民の糞灰を大切にする事、精米と同じく思ひ入て、耕作をつとむべし。如此して富を得ずと云事なし。財穀の多少、則此糞を蓄る手立に有としるべし。○又古語にも、上農夫は糞を惜む事、黃金ををしむがごとしともいへり。○又油糟鰯などの糞を貯へ置て、色々の雜糞に合せ和して用ゆれば、其しるしおほき物なり。尤上糞ば

かりを用れば、其しるしつよく、利を得る事速なりといへども、所により作り、物により、都遠き所にて、雜菜雜穀など、其價下直なる物、又は田畠、其作人の分量より多くて、手にあまりてあらごなししたるに、大切なるかね糞の高直なるを用ひては、却て造作まけして、利潤なきゆゑ、色々才覺を以て、雜糞を多く蓄へおき、上糞を少づゝ合せて用ゆべし。是則醫者の、人參や甘草などの良藥を少し加へて、他の藥性を引立ると替事なし。○又糞も藥劑と同じ心得にて、一色ばかりはきかぬ物なり。色々取合せ、よく熟して用る事、是肝要なり。糞にかぎりて新しきはよくきかず。ねさせくさらかし、熟する加減をよく覺えて、熟したる時用れば、其しるし多し。但あまり程久しく熟し過て、陽氣のぬけたるは、却て又きゝめ少しとしるべし。○又田畠に糞を入る事、喩へば和物(あへもの)をあゆるがごとし。それ〴〵のあへしほと、よく思ひあはざれば、味ひ調はぬものなり。こやしも其ごとく、土と糞とよく交り、むらなく思ひ合ざればきゝ少く、或は蟲氣などの病を生ずる事も、こやしのかげんあしく、むらまじり、又は地ごしらへのあしきより出來ること多し。然るゆゑに、土地は深き程が利潤は多けれども、糞の少き所にて、底のにが土を深く起し耕す事は、和物の其物は多くして、あへしほの少きと同じ心なり。此等の理をよくわきまへ、糞のさしひき、彼良醫の藥を用る機轉をよく合點して、農業をつとめたらんには、目前に利潤を得ん事疑ひなかるべし。前に云ごとく、醫者の藥種を吟味し、大切にしてをさめおき、それ〴〵の用を待てつかふごとく、農民は懇に心を用ひて、糞をさへ多くあつめ置、種物により、土地により、時分を考へ、宜きに隨て用ひなば、作り物の收實においては、偏に我倉の内の物を取がごとくに、少もうたがひ有べからず。是誠に土民鄙賤のわざの中にも、取分いやしき事なれば、此理を委くしらぬより見ては、

極めていやしめかるしむべけれども、五穀の寶りなき疏惡の土地を、急に變じて、則肥良の地となし、少くうつて多く收め取事、目前なり。然れば天地化育の功を手の下に助け、百穀を世に充しめ、萬民の生養を厚くする事、農業の内にても、取分此糞壤を講ずるを以て肝要とすべし。されば心あらん農夫は、此理りを深く思ひ、此に心を留め、眼を付て、謹んでよく其事をつとめざらんや。是則目前に天地の化をたすけて、世をゆたかにする手立なれば、聖人の御心にかなひたるわざなり。心あらん人、誰か是をたつとびざらん。

第七　水利

田に水をそゝぎ引事は、川より溝洫など、て、段々其田の廣き狭きにしたがひて、其井手溝の大小、或八尺、或四尺、二尺とれ〳〵に應じて、旱に絶ず水を引、洪水の時は、又わきへ落し去べし。若川なき所は堤を築、閘をふせ、或筧にてとり、又高き所に汲上るは桔槹、又龍骨車の類にて水をとるべし。此外色々の巧み手立を盡し、晝夜となく苗の枯ざる計あるべし。稻は大陰の精、水なくては半日の間にも痛む物なれば、旱魃のあらん事をつねにおもんばかりて、霖雨の中も忘るべからず。池塘の通塞、しがらみ堰の破損など、勞心を用ひて、水を米穀のごとく思ひ、不意の旱にも、水の絶ざる計をなすべし。○又池川もなく、ひとへに雨水ばかりを守る平地の田地は、井を掘、其外水の巧みを盡して、旱の難をのがるべし。天水ばかりを守りて、他の手立もならざる所には、旱稻を作るべし。此ごときの地に、しひて水稻を作る事は、其苦勞空しくするのみならず、損亡する事しげきゆゑ、糞養の手入も漸々に疎かになる物なれば、肥田も後は瘠て、あれすさむものなり。損德をよく了簡して、旱稻其外品物の類にて、利分のまされる物を作るべし。世上此あやまりを改めかねて、水がゝりのあしき田に、年々妄りに水稻を作る人のために、此旨をのべて、得失をさとすも

のなり。○又畠のわきにも小池を掘、井をかまへて、旱のそなへとすべし。木綿、藍、其外菜の類にも、極熱の中に畦の溝に、折々水をそゝぎ引てうるほすべし。たとひ枯痛まずといへども、亢陽とて久しくうるほひ絶れば、必陰氣ぬけ、實りよからぬ物なり。時々しばらく水をそゝぎ引て、陰氣をやしなふべし。其上糞を多くしおきても、見合せ、時々水を引ざれば、糞のきくべき時分に、其力及びかぬるものなり。○又高田に水をそゝぎ、水田に日を當る事、是農事の肝要なり 喩ば人の氣血のごとし。一方不足すれば、かならず病を生ず。土地も其ごとく、燥濕の程らひよからざれば、もし日に痛まざれば、必水に痛む 農事にかぎらず よろづの事、よき程らひをはかるは天道也 陰陽の消長互に其根と成て、かたおちなき理りなれば、一偏にかたよりたるは、天の心にあらず いかほど養培を盡しても、乾濕のほどらひあしければ、其效空しき事なれば、農夫たる者、先水利のかけ引のそなへをよくはかり儲て、其後種蒔の品をえらびて作るべし 穀物の多少、則此に有としるべし 然れ其水は陰なり 陽氣の過たるをうるほす助けとはなるべし 少にても過すべからず かならず災となる物也 ○木綿、藍、其外高利を求る品物、雨うるほひのなき時分、毎日水をそゝぎ、水糞をかくる事、是を以て渡世にする作人の、能しれる所なり 委しく記すに及ばず。

第八　穫收

種を稼と云、歛を穡と云 種歛は年中の始終なり 春力め耕し、秋穫收むる事は、暫くも油斷なく、偏に盜賊をふせぎ守るがごとく、風雨のためにそこなはれ、零落せん事を片時も忘るべからず ○又曰、稼は農事の本、穡は農事の末なり 本かるくして末おもく、前ゆるくして後急なる事は、其理なき事也。されば秋の收めの多からん事を願はゞ、則春の耕し

を懇にし怠るべからず。春のつとめ委しければ、秋の實りに利わらんこと、かならず嚢中の物をとるがごとくなり。○扨又秋のかり收めは、物ごとよく實りて、日和をよく見定め、室に火を救がごとく、精力をつくし務はたらき、しばしも油斷なく刈收むべし。一時の風雨により、年中の苦勞を空しくする事もあれば、夜を日につぎてかりとるべし。耕作のならひにて、刈をさめて場に入ざれば、安堵はならぬものなり。其歳の豐凶の極めも、必穫取たる日ならではさだまらざるゆゑ、災もなく刈收るは、誠に大きなる幸、此上もなき事なれば、祝悅びて土神に手向祭るべし。則天地の萬物を生立る氣も、人の稟る氣も、もと二つなき理りなれば、人憂れば天もうれへ、人悅べば天も悅ぶ。然れば、天地の人を育ために儲たる穀物を、事ゆゑもなく刈收めぬるは、有難き仕合なりと、丹誠を盡して祝悅び樂むべし。夫人事の誠により、天地の感應ある事は、形に影のしたがひ、聲にひゞきの應ずるがごとく、速なる事なれば、正直を專にし、怠りなく力むれば、其ほど〳〵に從ひ、福を得ること疑ふ所にあらず。然れども凡人のならはしのあさましさは、欲にいたゞきなく、其分際をわきまへず、妄りに貪る心のみ深くして、天のあたへを不足とばかりうれふるは、これ誠に天道にさからふ理にて、災を招く道なり。されば人人、貧富をば天にまかせ、其職分をつとめて、天分を樂むべし。殊更農人は、春の耕し、夏の耘りに力を盡し、時至りぬる秋のをさめをつゝしんで、刈取べし。又植る物は陽氣を以てうゑ、かる物は陰氣になりて收る道理にて、うゑまく事は一日も早く時に先立をよしとす。陽氣はすゝむゆゑなり。刈收るは少遲く、よく熟して、一日二日もおそきをよしとす。陰氣はおくるゝゆゑなり。されども麥を刈には、初は先少青穗をまじへてかるほどになくては、終りに梅雨のおそれあり。後のたがやしも、又時におくれ

て、段々夏秋の芸りまでおくるゝ事なれば、片時も油斷すべからず。簑笠をきても刈取べし。〇又蕎麥は十分に實りを待て、上迄殘らず黑きを望めば、一夜の霜、又暴風にあひて、手を空しくするものなり。此外豆は場に熟すとて、靑きさやの、末に少々殘れる內に早くぬきて、場にて干うちとるものなり。〇又粟と黍とは同じ類の物なれど、きびは早くかるべし。おそければ實落る事あり。粟はおそく刈べし。はやければ粃多し。〇又刈收るには天氣の陰晴をよく考はかるべし。刈おきて雨にあへば、損を見る事おほし。〇又刈物は取分鎌のうすく、よくきるゝをえらび用ゆべし。鈍きかまにてかれば、穀子もおちやすく、尤其身も苦勞してはかゆかざる物なり。少の造作をいとはず、よくきるゝを用ゆべし。〇又前漢書に記しをけるは、穀を種ることは一色を多くは作るべからずと。いかんとなれば、五穀を始め色々雜穀數多く作れば、たとひ凶年にても、其中に必利を得物もある事なれば、皆損ずるまでの愁はなし。若一種を多く作りて、相應する年は大利を得る事もあれど、それは稀にして、災害にあふ事は多し。農人必色々を作るべしと見えたり。殊に土地の相應不相應もあり、品々のたねを求め作るべし。

第九　蓄　積　附儉約

夫農家にかぎりて、富る者はまれにして、貧しきものはおほし。かねてより財穀を蓄へざれば、凶年にあひて、飢をまぬかれ難し。つねに身持を謙り、儉約を守りて、此計を專とすべし。唐の堯禹の御代に、九年の洪水あり。湯王七年の旱にあひ給しかども、民に餓死する者なかりしは、常に蓄積のはかりごとありて、かねての用意よければなり。明君は五穀をたつとんで、金玉をいやしむとて、五穀にまさる寶はなしとせり。いかんとなれば、金銀珠玉は飢て食すべからず。寒くして是を着るべからず。此ゆゑ

に五穀を蓄へ積計をつとむ。もし此計おろそかなれば、凶年其外不意の災難にあへる時、飢寒の苦しみ遁れがたし。古は三年耕して、かならず一年の食を餘せる政法あり。貴きも賤も、大小上下、それ〴〵應じ々に、皆此法を守りて、蓄をなしけるゆゑ、旱、洪水、蟲、風などの凶年のそなへとなり、又疫病、火災、自分のわざはひありといへども、其蓄を用るゆゑ、困窮にせまるものはなかりしとなり。是則おのおの其分限をしり、常に儉約をなして、入をはかりて出す事をなし、後年不意の災を防ぎ、變に應する法なり。されば無智の鳥獸も、後日の難を思ふ心あり。（もずの草ぐき、猪のかるま、みさごのすしの類なり。）是皆冬の風寒雪霜のそなへに、夏秋より食物居所の覺悟をはする事なるに、萬物の靈たる人として、たかきいやしき、各其分限をはからず、かねて凶年のそなへなく、其外萬に不意の變あるべき事を考へずして、其用意なからんは、誠に鳥獸にだもしかずと云つべし。然れども時世の成行、唯一朝一夕の計にて、俄に改めかふべきにあらず。下たる者常に正直忠信にして、皆よく家業を力め、身持を謙り、儉約を守り、年ごとに取納る分際をよくはかりて、それに應じて米錢をつかひ用ることを致し、萬の奢をやめ、費をはぶき、身持を時にとりて七分にし、古の聖法のごとく、貴賤共に、其歳ごとに得る所の分量を以て四つに分ち、其一分を餘し、不慮の變を救ふ備とし、殘る三分を以て、其年の渡世をいとなみ、是を毎年の定法として、上下堅く守らば、普く富をかさね、上に國用の不足なく、おのづから下民をめぐむにたり、下民又其法にうけ從はゞ、たとひ凶年にあふといふとも、飢寒に苦む事なかるべし。殊更國家の主として、國に此蓄なきは、國其國にあらずともいへり。○又古はよく儉約を行はれて、妄りに奢費事なければ、天下の大都は云に及ばず、もろ〳〵の國都に至るまで、其蓄ゆたかにして、各倉廩みち、善政行はれて、下の災を

救ひ、窮民をめぐむにたれり。又郡々大小の里々までも、急救の料として、倉を建、米穀をたくはへをき、失火又疫疾等のはやり病、此外都て民の災を救ふそなへとなりし事、是皆本朝いにしへの政事にて、其事委しく古き文に見えたり。夫天下の君としては、天に代りて萬民を惠み、民の父母たる職分を、昔時の賢君は皆よくしらせ給へるゆゑ、かくのごとくなるべし。然るに末の代に至りては、いやしき庶人に至るまで、其身持行ひ、甚古の風俗にかはりて、華美を好み、奢をしらず。是時節のならはしにや。かねてより凶年を恐れ、不慮の變にそなふべき、遠きおもんばかりは少もなく、若一年も豐年なれば、其心儀に滿足して、後の難儀を忘れ、妄りに侈をなし、米穀を費し用ることをのみ快しとして、纔に作り出せる所の物を、さながら土砂のごとくつかひ捨、飽る物なくなし果て、さて凶年にあひぬれば、家財を盡し、田畠を質物に入、富商のために、多くの利息を加へて合せとられ、忽に貧窮の民となり、其咎を年と土地とにおほせて、うれへを懐くのみなり。是徒に歳の咎にあらず。たとへば三年の内、一年は豐年、一年は凶年、今一年は其中分の年なり。然れば、豐年の餘計を蓄へおき、凶年のたらざるをおぎなはば、常に甚しき不足なかるべし。されば富は五福の一つなり。又書の洪範の八政には、一曰食、二曰貨と見えたり。實にも儉約を守り、財寶をよきほどにつかひ用ゆるは、上下を隔ず、人間の世にては第一の勤にして、上なき肝要の法なり。是を財用を節にすと云。是則大には天下國家を治め、萬民を撫やすんじ、一世悉く安樂ならしむる根源、小には又家々人人、貧窮のくるしみをのがれ、人皆衣食たり、家居を安くし、一夫一婦の貧賤甚しきものに至るまで、なべて飢寒のうれへなくして、孝弟忠信も是より行はるべき、めでたき道なれば、人々愼んでよく儉約を守りて、無益の奢り費を禁じ、年々有餘をたくは

へ、はからざる災難ありても、困窮難儀もなく、長く富安樂なるべきはかりごとを致すべし。是則和漢の聖王明君の、世を治め民をめぐみ給へる政法なり。

○又こゝに一種の人あり　吝嗇の心其痼疾となり。金銀米錢を、妄りに貪り納ることをのみ好み、是を積貯へて、更に用る事なく、君親の難儀といへども、見つぎ助ることもなし。まして親類朋友の困窮を勞りめぐむ心もなく、仁愛慈悲の心絶はて、一向慾心ふかくして、義理の心なき類あり。かゝる人は凡下はいふまでもなし、たとひ高位大祿の富貴を極めたる人といふとも、唯是金銀を守る畜類のごとく、人とはいひがたし。古人是を錢を守るやつこといへり。儉約と吝嗇との差別を、我身によくわきまへて用捨し、又人の上をも辨へて、懇に是非すべき事なり。且奢　吝とは、是天の咎人なりと云事をよく知べし。

第十　山林之總論

凡木をうゝる所は、深山幽谷の、土地厚く深く、尤肥たるをよしとす。高き岡は是に次り。若は平地にても、其土地に宜しき木をはかりて栽べし。古より唐の書には、十年のはかり事は樹をうゝるにありと云り　又木を栽る者は、用を十年の後に待とて、うゑて十年ばかりもすれば、必用に立ものなりと見えたり。本朝にても、杉、檜、松、桐、樫、其外ふとりやすき木を、肥地に植れば、十年の內外にて、必小材とはなると見えたり。薪にする雜木は、四五年を過ずして、用に立ものなり、或桑、漆、茶、楮の四木、又柿、梨、桃、栗などの果樹は、子をうゑ或接木にして、二三年を過ずして、實を結ぶ物なり。凡有用の材木、果實の樹木に至るまで、よく其地味をしらずしては、心力を盡して植るといへども益なし。委く各其木の條下に記す。○又田家或田畠の畔に木をうゑ、常に屋しき邊りにうゝるにも、西北の風を防ぎ、東南の暖かなる和氣を蓄へ、陽氣の、內に

満る心得して栽ぬれば、其内に作る物の成長も早く、よくさかえ、土地も漸肥て、燒土も變じて後は良田となるべし。假令肥良の土地にても、西北の風寒つよければ、和氣を吹さまして、田畠に糞し養ひを用ても、その氣を吹ちらすゆゑ、作り物にさくことすくなし。喩ば龍腦麝香などのにほひある藥を、風ふきにおく時は、其にほひ忽ぬけて、性よわくなると同じ理り也。惣じて、田舍屋しきの廻りに木をうゝるに、多くの德あり。風寒をふせぐのみならず、盜賊の防ぎとなり、或鄰家の火災の隔ともなり、枝葉は薪の絶間を助け、しん木は間をぬき伐て材木とし、落葉は殊に田畠の糞によき物なり。菓樹を西北の方に植、竹を東北の隅にうゑて、根を西南の方にいかすはつねの事也。○又家宅を始て造り營む時に、杉檜などの良木をうゑおきて、後年破損のためにそなへおくべし。是のみならず、國に良材四木等の財となる物多ければ、それ〲工人職人集りて、色々の器物を作り出し、或は商人其器物を交易し、諸民のすぎはひあるによりて、老弱かたはもの、又はより所なき孤獨のものまでも、各其細工等の手つだひつとめに付て、空しく衣食を費す事なく、尤飢饉の難をものがれやすし。其うへ貢賦の道も廣くなりて、民富國ゆたかになるはかりごと、田畠に續きては山林を專らにすべしと見えたり。されば深山の奥、人の通路もなりがたき山中をも、無用の惡木等をはらひ除き、世の助となる、よき材木をえらびてうゑ立ぬれば、いつとなくさかへ長じて、人遠き奥山にても、伐て持出すに造作なけせずして、近き所の雜木には其利潤多からず。まして深山には川流も有事なれば、運送の宜きをはかりて、空しくおくべからず。前々より此はかりごとなきゆゑに、人里遠きおく山に、雜木ばかり多くして、古今用をなさゞる所多しと見えたり。此等の山中、改めて運送の造作なけせぬ、良木をうゑまほしき事なし。○拗山は、喩ば土地の中にて肉のご

とき所にて、神靈の氣もあつまりて、其氣厚きゆゑに、生長する草木も平地よりはうるはし。是を人の身にたとふれば、山は骨にて肉あつく、平原に腹のごとくにて肉薄し。されば海邊近き平地に、勝れたる大木のなき事は、地の薄きゆゑなり。○又都の邊、或國の都に近き山林に、椚を専らうゝべし。色々器物に作り、又は物の柄にして、諸木にまされり。薪にしては雜木に三倍せり。かしの木に十三の能あり。櫃の條下にしるしおくなり。德多くして損なき良木なり。實をおほく取おき、必うゝべし。○又史記の貨殖傳に、安邑千樹の棗、燕秦の栗、陳夏の漆、齊魯の桑、麻、渭川の竹、是等の物を千萬本もうゑ、生立て持たる人は、其富千戸侯とひとしとて、一郡をも取ほどの分限にもおとらぬ富なりとしるせり。本朝にてもこれに似たる事あり。紀州、駿州、肥州のみかん、濃州、藝州の柿、防州、濃州の楮、丹波の栗、たばこ、但馬の山椒、東國、北國の絹、綿、河內、播摩の木綿、吉野の榧、伏見の桃、阿波、土佐の材木、薪炭、其外諸所の名物土產、品々これ多し。五穀に次て世を助るの用かぎりなし。然れば木の實をうゑ、山林をそだつるはかりごと、年月にしたがひて怠るべからず。○又木竹を伐とるに、時に定め、又栽る時も月日を定め、年中きりとるかはりを倍仕立おくべし。凡春の始、いまだ耕作におもむかざる前、村里の人心を合せ、地をえらび、年々怠らず、竹木をうゑおきたらんは、いつとなくさかへしげりて、材木竹薪に事かゝず、井せき、池川等の普請にも、甚人力を助け、或食物を煮も心のまゝに調ひ熟し、冬も薪多ければ、居室もおのづから暖かになり、夜の勤め、早起も心よくして、苦勞なく、家內に陽氣みちぬれば、疫病などのうれへなく、上下男女の氣もすゝみ、朝夕營むわざ怠らず、いつとなく百の殃は退き、おのづから萬の福のみ來るべし。且又古語にも、禮義は富足に生り、盗賊は貧賤よりおこるといへるごとく、衣

食たりぬれば、自然と人の心も正しくして、禮義を守り、恥をしり、孝弟の道も違へずして行はれ、豊饒の家となり、命まで長き計も、此内にそなはれり。又木をうゝる事は、廻り遠き事のやうなれども、總て廣く遠き計は、淺近の手立にては事ならぬ道理なり。日本の俗に仕置と云ことばは、國家の政をするに、後年の事を前に委しくおしはかり、かねて仕おく事なるべし。されば中庸に、凡事豫すれば則立あらかじめせざれば則すたる。言前に定むれば則つまづかず。事前に定むればくるしまずといへり。萬の人事も前にはからずしては、其功なりがたし。其上種藝の事は、四木三草を始とし、前々より其國所に多きか少きか、必あり來る物なれば、それを取立、相續きて絶間なく多くうゑたらんは、手の下より則用に立理なり。○又山中に穀物を作れば、鹿鳥などにそこなはれ。利をうしなふ事おほし。農人其所のあしきならはしにしたがひて、利潤なく地にあはぬ穀物を、しひて作る誤りも所々ある事なり。かならず土地の宜きを能はかりて、四木などを始とし、品々委しく考へて、利の多き草木を栽べし。地の道は種ることを尊ぶとて、五穀に次では冬春の間、竹木をうゑ生立おきて、夏秋に伐ことは定る法と記しおけり

四木は、桑、漆、茶、楮、三草は、麻、藍、紅花、是なり。

農業全書巻之一終

農業全書卷之二目錄

農業全書卷之二

五穀之類

第一 稻

稻は五穀の中にて、極めて貴き物なり。太陰の精にて、水を含で其德をさかんにすと云て、水によりて生長するゆゑ、水に土地のよしあしをばさのみ云ずして、先水を專にする事也。稻は汚泉に宜とて、上に流水あるか、又は泉、池、塘など有て、水のかけ引自由にて、旱にも絶えず、洪水などの災もなく、殊に村里の濁水の流れ來る地を第一とするなり。さて土の性は、黄色又は黒土のねばり氣すくなく、青黒の小石少々交り、ばらつきて重く深



くして性強く、悪土少もまじはらず、水をはづして麥を蒔、木わた其外何にても品物を作りても、濕氣のきらひもなく、日向までよくて、實よき高田を上上とは云也。是より以下よき事の不足なる次第を以て、上中下段々の位をはかり定むべし。〇稲の種子、早晩、美悪、色々其品限なく多しといへども、其粒白き事霜のごとく、すきわたりて、味よく實多きをえらびて作るべし。尤風蟲などにもさのみ痛まず、其所の土に相應して、利分のまされるを考て用ゆべし。必しも前々より其所に作り來りて、此外は求るにたらずと、一偏に思ふべからず。種子のよしあし、相應不相應にて、過分の損德ある事、諸書に委しく記し置り。然るゆゑに物種子を收る總論に、詳に其事をしるせり。正月種て五月刈、其根より又莖葉を生じ、九月熟する稲あり、又當年かれ死て、來年おのづから生る稲も、唐には有と見えたり。是等は稲たねを求て、作り心みたき事なり。〇稲は柳に生ずとて、楊柳のさかゆる歳が稲のよきものなり。本朝にても農民の世話に、梅田、枇杷麥とも云なり。考へみるに、此説大抵たがはず。〇稲は苗をうゑて、七八十日にして穂に出、さてそれより、早田は三十日、中田晩田は四五十日にて、刈しほになる物なり。〇凡高田のこしらへ様は、秋耕にても、春耕にても、又は麥跡にても、深くむらなく日和次第力の及び、再三耕して干おき、時分に雨を得て水をしかけ、かきならしくさらかしおき、苗をさすべき時至りて、土わきつぶれ、草青みて、うちて見れば和らかにねりて、にほひ出來るを待て、糞をも入犂かへし、たて横二三遍もかきならし、水の上むらなくして苗をさすべし。凡苗は長さ七八寸はかりの時が、よき種しほといへども、山田其外風のつよく當る所は、短きをうゝべし。深田など水のあつまる所は、長き苗をうゑて、洪水の時、苗水底にならぬ心得すべし。若苗水底になりて、日數をふれば腐ものなり。〇苗をさすか

ふ數の事、凡一段の田に三萬を中分とするなり。是一歩に百科なり。されども肥たる田には薄く、やせ田には厚く、かぶに多少のむらなき樣にうゝべし。但稻により、又は糞の多少により、同じ村所にても、作人の心持にて少々差引はあるべし。これは大抵定りたる中分の法をしるすものなり。○うゝる時分の事、冬至(十一月の中也)より百三十日餘に早苗取べし。(但田を種る事は、國により所により、甚遲速逢あれば、一樣に定めがたし。)凡中田を五月の節にうゑ、晩田を夏至(五月の中を云。)の前後種終るを、大方定まりたる時分とする事なり。されども所の寒暖によりて、五日十日、若は廿日の遲速はあるべし。何れも少し早きをよしとす。總じて稻にかぎらず草の類は、節氣に先立て生ずる物なるゆゑ、時におくるゝに損あり。時におくるゝ稻は、後の手入を盡しても十分の實なし。殊におそき稻は、秋興のわざはいもあり。時分よくうゑたる稻は、莖すぐやかにしてかぶ太く、穀しげく、穗、馬の尾のごとく、粃皮うすく秕なし。春て米多く減らず。時におくるゝ稻は、莖よわく、糠厚く、萬わざはいのみおほし。必天の時を失ふべからず。○さて芸る事は、苗をうゑ付て十日ばかり過れば、よくあり付物なり。其時は草はいまだ目には見えねども、早草の根は土中にはびこるなり。上の農人は見えざるに芸り、中は見えて後芸る。見えても又とらざるは、是を下の農人と云なり。されば一番草をばうゑ付て後、十五六日ばかりにてとり、それより又やがてとるを報鋤と云て、相つゞき油斷せずとる事なり。取殘したる草同じく根ふりて、手風に觸て却てはびこり、苗を妨る事甚し。頓て間もなく取盡せば、重て生る草は、苗におされて榮えかぬる。其際に苗思ひのまゝにふとる物なり。それより段々五番までも芸る。後に草なきとてやむことなかれ。稻に浮根浮葉とて、無用の根葉が、わきにはびこるものなり。是を其まゝおけば、精がわきにぬけて實あしきゆゑ、是をもかぐり去べし。右に論ずる

ごとく、總じて物の實りは、立根の精より生ずる事なれば、實をとる物は、何れも立根の先にこやしのよく行わたる養ひを專とし、立根のにが土にあたらざる様にすべし。上の日によく當りたる細土も、ともに底に入て、立根是にあひて思ひのまゝにはびこり、其精を以て上につよく發生する心得、是實を求る第一の工夫なり。わき根はいか程さかえはびこりても、其精氣皆枝葉のさかえとなるまでにて、さして實りの益にはならぬと心得べし。いにしへは水田の中をも鍬にてうちかじり、熊手にてかきあさりて、芸る事も有といへども、近代は手にて委しくかきあさる。莠を懇にぬき去にしく事なし。○又云、稲にむら枯、蟲氣する事は、尤年の豐凶によるといへども、田のこなし疎かにて塊あり。又は糞むら有て、毒氣その間に滯り、此病を生ずる事有としるべし。農書に大塊の間に秀苗なしと云て、あらき塊の間にはうるはしき苗は生立ぬものなり。土よく和せざるゆゑなり。春より度々犂かやし、干おきたるに糞を入、犂おほひよくかきくだき、うゑしほになりては、前方に水をしかけかきならし、十日十五日もして、塊もわきつぶれ、糞と土と和合し、土よく熟し黑くなりて、にほひある時苗をさすべしとなり。○水のかけ引の事、雨年は淺く、旱年は深く、高田は少深く、泥田深田は折々水を落して、苗は痛まざる程にして、苗の根に熱氣のとほる心得する事も、年によりては差引あるべし。所によりて陰氣のつよき田は、水を落す手立もなくて叶はぬ事なり。○凡深田の分は、かりそめにも天陽をかり用るとて、春耕すより干田になるべきは云に及ばず、始終日にあつる心得、是第一肝要の事なり。水深くして熱氣下までとほらざれば、苗さかえぬものなり。然る故に井手かゝりなど、水の自由なる田は、隨分淺くして、底まで熱氣のとほる工夫をなすべし。高田うゑ付てより、半日にも水なくては、忽苗痛むものなり。當時痛まざる様なれど

も、實りかならずわしゝ　されど後に、刈しほ前よりは水をはづし、稲の根をさらし堅めおき。青穗少もなくなり、能熟するを待て、日和を考へて刈べし。根の土堅ければ、實も堅くなる物なり　○刈干事は、高田は其まゝ其田に攤げほすべし。深田の干べき地なき所ならば、溝の土手に木をうゑおき、其枝またにかけてほし、又は竹を三本結合せ、泥中にしかとさし立、其さき二方に稲一把づゝさして干事、水所にて專是を用ゆべし。總じて刈をさむる物は、稲にかぎらず、油斷なく、水火の來るを防ぐがごとく、いかにも速にすべし。手廻しゆるくては、多くの苦勞目前に空しくなる事間々多し。取分稲はいまだくたれざる中に刈收むべし。但霜稲は一霜にあはせ。さらし堅めてかるもあるなり。霜にあはざれば青米もあり　其上田にてよくさらさずして、早く刈收めたる米は、來夏損じ、蟲も付て甚減ものなり。さて一霜二霜もあはせて刈たるは、久しくをさめ置ても損ぜぬものなり　○又是より田を作る一法あり。先種子をえらぶ事、中分に出來たる田の、よく熟して色よきを、其田々にてそれ〴〵のたねがはりせざるを、來年用ゆべき程をはかりて、えり穗にして、つねの米にする籾よりは少前かどに干、もみをこなすにも手あらくはうつべからず。穀子必痛むものなり。○同じく種子をつける時分の事、早田は、かす時より五月の中までを凡九十日にあて、或九十五日百日の間を考てかすべし。中田、晩田も七八日づゝ間を置てかすべし。其所の風氣又は土地のかはりにて、少の早晩あるものなり。一偏には定がたし。○同じくかす日數の事、早稲は廿四五日、中田は廿日、晩田は十七八日ほど、種子池に漬おき、日數になりて取上、晴天に二三日干し、うへを下に返し、曉方日高き中に取入、下にこもをしき、上に莚にても一重おほひ、ゆる〳〵と自然にもやし、芽二分ばかり出るを待て、苗代に蒔べし　○苗代地の事、正月より耕したるを、

段々二三遍も懇に耕しかきこなし、一畝に付種子二斗五升蒔を中分とす。糞しに草を入る事、一斗蒔に付十把ほど、馬屋ごえ四五把ばかり、なほも瘠地ならば、凡一斗蒔の地に桶糞を一荷、或半荷入るとあるべし。是又一偏には定めがたし。土地の肥磽によるべし。苗のやせたるはもとより悪し。又餘り肥過たるも宜しからず。苗床を少廣くして、菖蒲苗もよけれども、所により蟲氣する事あり。土地の性にはよるといへども、いかさまに小筋なるよわき苗は、盛長おそく、少すくやかなる苗をうゑたるがよし　○苗代水かけ引の事、たねを蒔て十日餘りにて青み少し見ゆる時、水を落し、一日ばかり干、其後又もとのごとく水を入るべし。水を深くはすべからず。其後も又見合干事もあるべし。但苗代を干折ふし、雨ふる事あらば、水をしかけて根を雨のたゝかぬ様にすべし。○稲田耕しの事、麥蒔の外は秋耕してよき所もあり。砂地などは早く犂、水を入、くさらかしおきたるもよし　大かたは春耕したるにしかず。總じて耕す事は、深きをよしとする事なれ共、もしは淺きを好む所もあり。凡高田の分は深き程よしとしるべし。○干田を耕すは日和を専とすべし。犁て二三日も晴天なるべきを考へて耕すべし。大抵耕す事、先は三遍といへども、餘力あるものは幾度も犂返し、底まで能干ぬきたるよし　○さて水をしかけ田をかく事は、苗をさすべき十日ばかり前にかきならしおき、うゝべき三日前に代すきと云て一遍すきおき、其後うゝる日、竪横二遍むらなきやうにかきならし、其まゝうゝべし　是大かた常の法なり。若やせ地の土うすく性よわき田をば、淡うゑとて代犂なしに、ざつとかきならし、其まゝ苗をさすもあるべし。是は下田の、天水を守る所にてする事也　つねの法にてはなりがたきゆゑなり　○麥跡の事、麥を刈て日和を見合せ、二三遍も犂、よく干たる時、水をしかけ、かき付おきて腐らかし、其後代すきして、うゑ代三遍かく事右に

同じうるほひつゞきの善悪によりて、心のまゝならずといへども、大抵かくのごとしと知べし。○水田の事、春耕しよし。春といへども、草の少青みたるを見て、一遍すきおほひ置、苗をさすべき廿日も三十日も前、尾花がきとて一遍かき、其後代ずき一遍すき、さてうゑ代をかく事は干田と同じ。○又あぜをぬる事は、春耕してより、手すきにまかせ、段々次第にこしらへてぬるべし。○苗代に篠の葉を敷たるは、苗にくせつかずよく生立ものなり。凡一斗蒔に常のごとく糞を入、其上に竹葉一荷程入べし。赤米もなく、苗代に無類のこやしなり。○又畿内にて早稲を作る法、先種子を雨水（正月中の事也）の節に入て後、五日めに水にかし、廿日過て取上、十日目に干、手引がんの湯を俵の上よりかけ、薦などをおほひ芽を出し、春分（二月中の事也）の節に入て苗代に蒔べし。尤かゞしをさし、縄をはりて鳥をふせぎ、水のかけ引常のごとくして、苗代におく事五十日にて初苗（さなえ）とるなり。是より中田、晩田、十日ほどづゝ間を置て、次第に種子を蒔べし。五月の節より夏至までの間の雨を梅雨と名付。此雨水を得て苗をさす事、凡天下一同の最中なり。此時を失ふべからず。此梅雨の説は農政全書に見えたり。若手廻し怠り油断して、此よき時分をとりうしなへば、後の手入を盡しても必實少し。いかんとなれば、暖かになるに随ひて、上に發生する氣のみさかんにして、枝葉はさかゆれども、立根に精の入事すくなきゆゑ、秋の實り必すくなし。少は早過て、少々早とがめし痛むとも、よき糞を用意しおき、一日も早くうゑて、秋の實りを求むべし。總じて田畠を作るに、此理りを辨へ、工夫鍛錬せずしては、利潤を得る事なりがたし。早過る損は少なく、遅き損は限りなし。稲のみにかぎらず、作り物において専工夫鍛錬し、才覺手廻しを用ひては、利潤まさらずといふ事なし。殊に稲は天下一同に廣く作る物なれば、少の出來まし有ても、積りては莫大の穀まさり、天下國家の賑

ひとなり、諸民を救ひ助る根元となれば、一入心を盡すべし。力たらずして、事ゆかずとばかり心得るは、愚なる事なり。才覺工夫を用ゆべし。

第二　畠　稲　又旱稲共云。又ぬなかにては野稲とも云。

畠稲の種子も色々あり。土地所の考して、利分のまされるを作るべし。粳(うるち)あり。糯(もち)あり。其中に占城稲(ちやんはんいね)と云は、糯にて米白く、その粒甚ふとく、穂の長さ一尺餘もありて、其から大きに高くして芦のごとし。是畠稲の名物なり。土地にあひたる所にては、おほく作りて、過分の利潤を見るべし。凡旱稲を作る地は、水田にしては水乏しく、又畠にしては濕氣ありて、雨樣ともに宜しからざる地に是をうゝれば、水稲にも勝れて實ある物なり　肥



たる地は尤よし。大かたの土地にても、濕氣ありて少深く和らかなる地に宜し。糞のしかけ手入、取分ほどらひある物なり。心を盡して作るべし。〇苗地の事、冬よりくはしくこなし、雪霜にあはせてさらし置たるに、熟糞をうちおきて、籾を水に浸す事三日にして取あげ、日にあて口の少ひらくを見て、灰こえを用ひて、横筋を少深くきり、麥の蒔足ほどにむらなくまき、土をおほふ事も麥に同じ。若地かはきたらば、うすき水こえをそゝぎて、土をおほふべし。猶相つゞきて旱せば、其後も度々水をそゝぐべし。苗二三寸にもなりたる時、畦のたかき所をふみ付べし。但うるほひある時はふみ付べからず。〇同じく種子を蒔時分の事、二月半より四月まではくるしからず。さて移しうゝる事、甚肥たる地を好むにもあらず、荒しおきたるを、秋より度々耕し、細かにこなしおきて、苗の長さ七八寸なるを待て、がんきを少ふかく切て、灰ごえを以て葱をうゝるごとく、一科(かぶ)に三四

本、磽地（やせち）ならば、四五本づゝうゝべし。かぶ殊の外ふとる物なれば、肥地ならばかたのごとく薄くうゝべし。中うち芸り培ふ事、麥とかはる事なし。中うちの度ごとに色を見て、よく熟したる糞水をうすくしてかくべし。惣じて甘味のつよき物なるゆゑ、濃糞、又はあたらしくつよき糞をば、必用ゆべからず。蟲氣する物なり。○唐にて毎度旱損する國に、此旱稻のたねを、他國より求め來りて作りてより後、飢饉のうれへを助りたりと農書に記せり。是古城稻のたねと見えたり。然れば何れの村里にも、田には水乏しく、畠にしては濕氣ありて、思ふやうに耕作のなりがたき所、かならずある物なれば、畠稻の作り樣心あひを、よく考へて作り試べき事也。思ひの外相應して、水稻の利分におとらざる事もあるなり。前に述るごどく、惣じて其所に、前々より作り來りたる物ばかりと思ひ入、舊きならはしにまかせ、更に廣き才覺工夫をば用ひずして、偏に管の穴より天をうかゞひたるふぜい、又は怠り無精にして、他の作り物は此地にはあはぬとばかりおもふは、無鍛錬の至り、口をしき事なりと、古人も譏り戒めたり。尤土地風氣の違にて、かつて其所に合ざる物も有とは見えたれども、それは稀なる事にて、大かたは手入しかけによりて出來る物なれば、五穀は云に及ばず、あらゆる品々の物たねを求め、其法をならひて、心を盡し作りて見るべし。間には其名物と云物程こそなくとも、思ひの外に利を得る物もあるべし。土の性も人の才智と同じ心にて、必得手不得手ある事なれば、委しく心を用ひて、其地の相應を能見わけ、能其手入をならひて、つとめたらんには、只今まで作り來れる緫の田畠の内にても、其利潤そくばくのちがひあるべし。

第三　麥

麥は秋うゑて夏熟す。四時の氣をうく。舊穀のつくる時いできて、民の食をたすけつぎ、新穀の出來る

時に至る。されば稲に次で、五穀の中にて貴き物なり。此ゆゑに聖人是を重んじ、春秋にも稲と麦との損毛をば書させ給へり。實に近世静謐にて、人民多くなりぬ。麦作のつとめ疎かならば食物乏しかるべきに、都鄙是を作る事専なるゆゑ、麦の多きこと甚いにしへに勝れり。されば今民のやしなひの助となる事、是に續く物なし。實にめでたき穀物なり。○麦は黒墳に宜しとて、黒土の性の强きを好みて弱く薄き地は大麦によからず。○其種子色々かず多き物なり。はだか麦の内には、米むぎやす、京むぎやす、赤むぎやす、（此むぎやすと云は、ゐなかのはだか麦の事をいふ。）又は廣島はだかなど云あり。稲麦も色々おほし　所の相應を考へ選びて作るべし。尤霧雨しげき所にては、毛の短くたはまずして、雨霧を含て穗の痛む類をば



作るべからず。されども六角にして毛のなき稲麦を、糞培をよくしてよき地に作れば、過分に實り多きものなれば、下人牛馬を養ふにならびなき物なり。彼是色々作るべし。○麦地こしらへの事、畠ならば、夏ごしらへを深く四五遍も耕し、細かにかきこなし、やすめおきて時分を待べし。田ならば早稲の跡を、うるほひよき内に犂返し、少かはきたる時耙（うまくわ）にてかきくだき、若塊かたくくだけかぬるをば、土わりにて細かにうちくだき、畦作りし、後の作り物の勝手にまかせて、たてよこの筋を切べし。來年木綿其外夏物を作る地ならば間を廣く、又麦を作らば少しせばく、尤土地の肥瘠により、肥地はひろく、磽地は麦のかぶしげらぬものなれば、そのこゝろえして筋をきるべし。但筋の底薬研のそこのごとくにならぬ様に、底廣にきる事肝要なり。底せばければたねもこやしも小筋になりて、麦の根一所に生じ、せりあひてから細く弱く、風雨にたふれやすく實りよからず。又がん

ぎ淺ければ、第一は風寒雪霜に痛みやすく、其上冬は陽氣土中にあるゆゑ、麥の根少しにても底に深く入て、暖かなる氣に合て、おのづからはびこる事なれば、夏よりこなして日によく當りたる細土そこに入て、蒔ときの肌糞とよく和合し、麥の立根是とつれて底に深くいれば、冬中は上は寒氣にせめられ、葉あかくなりて痛む樣なれども、立根は却て底の陽氣にあひはびこりて、春に至りて陽氣地上に滿る時、其溫氣を得て、思ひのまゝに盛長し、稈すくやかに強し。又根の土かひ厚ければ、少々の風雨にもたふれず、實りよき事疑ひなし。然るゆゑに、麥畦を作り筋をきる事、深さ三四寸程に底廣にきるをよしとす。若がんぎのきりやうあしく、麥だね一所にかたまり生じ、一つ穴より多く生出たるは、後の手入なり難し。農人此所に懇に心を用ゆべし。非農人のならひにて、厚くしげきを貪り、間をせばく蒔たるは、中うち培ふ事もなりがたく、うえ物の足もとに日風のとほる事なきゆゑ、日かげ草のごとくにて、實り必うすき物なり。○種子を下す時分の事、秋の土用に入てまくを上時とし、土用の終り十月上旬を中時とし、十月半廿日頃までを下時とす。又八月上の戊の日より小麥を蒔はじめ、それより段々に、大麥をまき、九月下旬十月初めに蒔終るをよしとするなり。何れも所の風氣によるべし。木綿跡大根跡などは、此限りにあらず。やむ事を得ざれば小麥は冬を過ず。大麥は歲を不越と云て、暇なければ小麥も冬にもかゝり、大麥は歲の內はまきてもくるしからずと云ことなり。さはり有て九十月の後うゝるならば、必灰でえ馬糞などのよきこえを多く蓄へおき、肌糞をよく用ひ、種子おほひを厚くしおけば、雪霜に痛まずして、春になりてさかゆる物なり。されども實りは少し。○又麥のこやしの事、先蒔ときの肌糞には、鰯のくさらかしよし。同じく粉にして灰に合せたるよし。油糟人糞何れも灰に合せたるよし。麥に灰なくば蒔

ことなかれともしるしおけり。取分小麥に灰を以ておほはざれば寒氣に痛む物也。○又云、鰯は沙地に用ひてしるしつよし。眞土には油糟よし。濕氣地は木綿さねのあぶらかすよし。土地により養のしかけ、委しくは總論にしるしおけり。○同種子の分量の事、凡一段の畠。むぎやすは四五升。稻麥は八九升。是先中分なり。田の溝のひろせばと、秋冬と、地の肥瘠と、かれこれ指引して思はゞ、少薄く蒔てこやしを多く用ひたるに、實り多しとしるべし。又冬ぶかになるほど少宛厚く蒔べし。種子おほひも早きは薄く、晩き程あつくおほふべし。尤種子おほひむらなく、塊をよくゝだきて細土ばかりにて、たねのよくかくるゝ様にすべし。蒔にも種子おほひするにも、跡に心を留めてだめをさゝざれば、必多少むら有ものなり。少の手間にて蒔むらあれば、積りては過分の損あり。よく心を用ゆべし。惣じて蒔物は土神に渡す心なれば、機嫌を能し、つゝしみて、かりそめにも疎略にすべからず。則此方の精神をうくる物が受取道理明らかなる事なれば、心に他念なく淸淨にして、直に土神に對すると思ふべし。耕作の業においては、何事によらずかくのごとしといへども、取分種子を下す事は、大切なるつとめなれば、いたらぬ下人などに打まかせ置事は、忽損を見るのみならず、土地の神のせめをうくる道理あれば、尤恐れ愼むべき事なり。○同じく中うちの事、一二寸針生(はりおひ)の時、早かるき鍬にて淺く一遍うつべし。是を馬耳鏃と云。苗のわづかに生出る時、ちいさき矢の根のごとくなる鍬、又は熊手の類にてうつによりて、かくは云なり。鏃の字は矢じりとよむ。細き鍬の類と見えたり。いか様おもき鍬にて、苗のいまだちいさき時あらくはうつべからず。然るゆゑに中うちに、段々の次第あり。先初一番はかるく、さら〳〵とうちて、草の既にめ立むとする時、剗り殺しおき、二番をばいかにも深く、三番よりは又少づゝ淺く、春になり

てはなほかるくうつべし。二番めふかくうつ事は、麥の根いまだわきにさかえずして、立根ばかりの時なれば、ふかくしても麥痛まず。其上底の塊もくだけ、上のかはきたる細土は底に入て、陽氣内にこもれば、麥の根是にあひて、其氣さかんになり、よくさかえはびこるべし。ましてうえ物の根の下、やはらぎくつろぎぬれば、土中の氣もよくめぐるゆゑ、盛長する事うたがひなし　又三番めより淺くうつ事は、麥ふとりさかゆるに隨ひて、根はびこりうき上るゆゑ、深くあらくうてばかならず痛むものなり。春になりては猶ほかるくうつべし　秋冬より度々中うちし、芸り培ふ事、凡三度するは大抵なり。大溝のかわきたる土をさらへかくるまでは、先四度と心得べし。人手間あらば幾度にはかぎるべからず。中うちを十遍すれば八米を得るといへり。古昔ある福農人のいへるは、黄金が多く望みならば、秋より麥の中うちを細々せよとをしへたりとなり。さもあるべき事なり。麥と云物は、手入糞養によつて、一段半段の内にても過分の取實かはる物なり。畿内の老農のいへるは、大形の土地にても、糞し手入を思ひのまゝにして、年なみも大かたなれば、畿内はいふに及ばず、近方の國々も、凡一段にむぎやす四五石はある物なり。其次といへども三石なきは稀なり。然れども、大麥は取分やしなひ手入にあらざれば、思ひの外に實りなし　秋蒔て冬の雪霜をへて生長するゆゑ、やしなひ疎略なれば手を空しくする物なり。極めて作り立がたき物なるゆゑ、手入、糞等のいとなみ、其身にあてゝたしかになるべき程を能はかりて、分際に過ては必多く作るべからずとなり。○又麥をうゝる法、夏至の後七十日麥を蒔べしとあり。凡八月初めに當るべし　所の風氣により又五日十日の違ひはあるべし。但早過れば節蟲あり。遲ければ穗少さく實薄し。やせ地に小麥を蒔事は此時節よし。秋の氣のいまだ暖かなる中にまきて、春の陽氣の上る時を得て盛長せざ

れば、薄く瘠たる地はさかえかぬる物なり。やせ地は一日も秋早く蒔べし。○又麥をまく時分、雨うるほひなく、かはきたる土にたねを入れば、生じかぬる事あり。何にてもしほけの物を貯へおきて、たねにかきまぜうゝべし。又は鹽氣ある物を水ごえにして、蒔たる上よりそゝぎたるもよし。又麥種子を鹽氣の汁に夜半より浸して朝取あげ、朝露と共に蒔て土をおほひおけば、生て後旱にも痛ず。若麥の蒔しほに成てうるほひなき時は、此手立を以て時分を取失ふべからず。又麥をうゝるに、蠶の糞を用ひて肌糞とすれば、寒氣をふせぐものなり。○又云、麥もしあつくしげり過て黄色になりたる時は、熊手にて中をかき、厚き所を間引て薄くなすべし。其まゝおけば實少し。○又、麥にほどろ、あくた、糞、或牛馬糞などを多くおほひ培へば、跡の田よく肥る物也。○中うちする事は、風日の清き日、土の白く干たるを見て、油斷なくうちこなし、其かわきたる土を根におほひ置たるは、しめりたる時三五度もうちたるにまさるものなり。○又草を鋤に芸りて、其草をからしおき、重て中うちする時麥根におほひ、其上に細土を以て培へば、取分よく肥るものなり。是を農書には芸り耔(つちか)ふと云て、取分大切にする事也としるせり。其ゆゑはうゑ物の根にかわきたる細土をかきよせ、糞をかけて鋤に中うちし、雨を得れば、內は陽にして外陰を得て、陰陽がよく和合し調ふゆゑ、生物の盛長甚しき道理なり。此理は作り物において、物ごとの上に工夫なくてはかなはざる事なり。されば農書にも是を耕し種るわざの上にて、取分秘藏の事なりと記せり。此說惣論にも書載、又此所に書しるす事、農圃をつとむる人、此心得なくしては、みだりに力をば勞すといふとも莫大の功をばなしがたきゆゑなり。內は陽にして、外陰を得ると云事、大切至極の說なり。よくよく得心すべし。○又寒中に雪を覆ふと云事あり。雪のふりつみたる時、箒にて麥根に雪をはきよせおほ

ひおけば、陽氣をとぢこめ土中に包みおく心にて、春になりて發生の氣さかんにして、よくさかゆる物なり。されども雪多くふらぬ年もあれば、さやうの年は、水をそゝぎてうるほひをたもたするも一つの手立なり○麥を漫撒(ちらしまき)にする事、是は極めて肥たる地ならでは惡し。蒔て後中うち芸り培ふ事もならず。されども肥良の深く和らかなる地を能こなして、畦作り龜の甲のごとく丸く高くして、小麥を蒔て、灰を多く用ひ、牛馬糞にておほひ土をかけおけば、過分に實りある物なり。此時はたねを筋うゑよりは五わりほども多く蒔べし但大かたの地ならば、田に小麥をば蒔べからず　其跡の稻の出來必よからぬ物なり。○又云、麥をうゝる事時におくるべからず。右に云ごとく、時におくるればかならずみのりよからず。其上田に遲く蒔ば、來年の稻までおくれて、色々損多し。殊におそき麥は刈しほ梅雨にあひて、穗腐りいたみ、粒落ることあり。麥跡の耕し遲ければ、苗をさすの

間日數なきゆゑ、土くさりつぶれずして苗盛長しがたし。就中苗のさかり極熱の時分にあはざれば、稻かぶ小さくしげりさかえず。又は大風の難もおそろし。彼是遲き麥には跡までも災難多し。然ればまき付るにも刈取にも、水火の來るをふせぐがごとく、晝夜となく油斷すべからず。○又麥は陽に屬すとて、大麥は高き田の濕氣少き所に宜しき物なり。前に記すごとく、麥は秋蒔て冬長じ、春秀で夏熟し、全く四季の氣を得て穀と成物なるゆゑ、よく人をやしなふ性ありと、本草にもほめて記せり。殊に秋の大風の難にあふことなければ、人力さへ調へば、大かたは損毛もせず、人民を助る上穀なりと、古人もいひおけり。農人たるもの土地の力を盡して、是を作る事十分の功を用ひて、必ゆるがせにすべからず。○又麥のでき過て、穗に出て後たふれんと思ふには、山近き村は、木の枝を多く筋の間に差て助とするあり。又力ある作人は、くいを打小繩を張もあり。其繩を

納め置、年々用ゆるとかや。但上方其外上手の作人は、皆麥を長すぢに作り、其すぢをひろくまき、筋の間を廣くして春の牛にかゝり、兩方より高く土かひてたふれぬやうにするなり。

第四 小麥



小麥を種る事、地のこしらへ、其外大麥にかはることなし。大麥より十日二十日も早く蒔べし。さのみ肥たるを好まず。若すぐれて肥たる地に肌糞を多く用ゆれば、根腐る事あり。專灰糞を以てうゝべし。少濕氣を好み、又は底の土をあげて作る事を好みて、高くかわきてかるき土に宜しからず。大麥よりも、初め終り、仕舞を早くすることを專にすべし。春になりて修理のおそきは、實りよからず。其上春穗に出てみのる時分、地の堅く引しむる事を好みて、根の土かわきうづけたるを嫌ふものなり。○小麥は、取わけ念を入、種子をえらぶべし。種子あしければ、生かぬる物なり。まじりなく、みのりよきを、夏の土用によく干し、粃、雀麥を簸さりて、濕氣のなき所に収めおき、蒔時も蟲喰をよくさるべし。是又種子色々ある物なり。能々土地の相應をえらびて作るべし 山畠など、猪、鹿、鳥の當る所には、毛のあるを作るべし。又風はげしき所には、穗もからもつよくみの落ざるをえらびて作るべし。○又云、むぎをまく地は、かりそめにもしめり氣のつよき時は耕し蒔べからず。當年地かたまりて、麥の盛長あしきのみならず、來年の稲まで出來よからず。但小麥は少ししめり氣の時蒔たるがみのりよし。○又小麥跡は田瘠るものなり。田に小麥を作る事は、所によりて遠慮すべし。小麥のから田に入ば、毒なるゆゑなり。かりかぶをも土ぎはよりつめて刈、耙

にてかく時、田にある麥かぶをかきさるべし。

第五　蕎　麥

そばを種る事、五月に地を耕し、廿日廿五日もして、草腐りたゞれて後、又耕す事二三遍、晴天を見て細かにかき、立秋七月の節の事也、の前後、たねを下すべし。厚く蒔べし。薄ければ實少し。大かたはちらし蒔にすべし。灰を合せたるこえを以てうゝべし。瘠地ならば横筋をせばくきり、糞を多く敷て、灰や牛馬の糞を以ておほふべし。そばはしほけを好むゆゑ、若鹽屋に近き所ならば、鹽竈の焦灰、又は其邊りの鹽じみたる土を用ひてうゝれば、實甚多し。又云そば地は、耕すこと二三遍なれば、三重に實がなる物なり。下の一重は黒く、上の一重はいまだ青

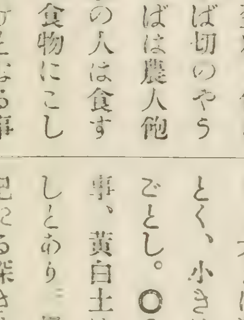


き時刈收むべし。殘らず上まで黒きを待べからず。刈しほおそければ、實落る物なり。○又蕎麥を蒔に、必雨濕にあはざるやうにすべし。蒔時雨にあひ、又はしめりたる地に蒔たるは、いか程こやしを用ひても盛長しがたく、瘠て實少し。そばをまく時、路次にて水汲にあひても、其實のりよからずと、野俗云ならはせり。ことの外水濕を忌としるべし。○又山畠、燒野などに蒔事あり。山中などは夏土用の中に早く蒔べし。遲ければ風霜にあひて損ずる事あり。かならず一日も早く蒔べし。燒野に蒔には、なたねを入子まきにしたるがよきものなり。そばはあくけの有物にて、草の根是にあひて痛かれ、土も和らぐゆゑ、春になりて蕪菜さかえ實り多し。跡の地和らぎて、あら地もこなしよく、彼是利分多し。○又そばと芋とは、土地餘計ある所ならば、農人ごとに必多く作るべし。芋は蟲氣其外天災にあはぬものにて、水邊又は日當のつよからぬ地にうゑて、牛馬糞、あくた、

かれ草などおほひ培ひ置ば、別の手入さのみ入ずして、過分の利を得て、穀の不足を助け、上もなき物なり。然るゆゑに、此二色は必かくべからずとしるしおけり。是のみにかぎらず、農人年中段々絶間なく、時分時分の物を種べし。先夏の終り、秋の初め、そば、大根、蕪菁、八月になりて蠶豆より、大小の麥菘菜に至るまで、うゑざる月なければ、又をさめざる月もなし。實を取物あり 根をとる物あり。葉莖をとる物もあり 次第段々の工夫おろそかにすべからず。其中にもそばはさまで農事の妨共ならずして、手廻しよくうゑ合すれば、過分の利を得るゆゑ、唐人も其能を擧て、具さに書載たり。蕎麥粉を餅にして、蒜と合せ羮て食し、又河漏とて、そば切のやうにこしらへ、賞味すると見えたり。又そばは農人飽ほど食すれば力の付物なり。但脾胃虚寒の人は食すべからず。凡そばは蒔付るより、取收め食物にこしらゆるまで、人手闘入ずして、農人の助けとなる事尤多き物なり。地の餘計なき所にては、跡の地冬ぶかにおくゆゑ、麥を蒔妨げとなるといへども、蕎を多く用意し置て、麥より前に一毛作りて取べし。又そばを春蒔て夏の末實ると農書に見えたり。日本にても試にうゑて見るべし。不審 ○猪と同じく食すれば、惡疾を生ず 愼むべし。

第六 粟

あはには大小あり、夏秋、早晩段々あり。其種子數かぎりなく多き物なり。又粘をば秫と云なり。稻に次、麥におとらず上品にて、古より貴きは穀とするなり 太きは狐の尾のごとく、小きは鼬の尾のごとし。○うゝる地の事、黄白土は粟によろしとあり。黒土赤土も肥たる深きはよけれど



まく時分にうるほひなくば、まきたるうへを少し踏付べし。夏は淺くうゝべし。ふまずして其まゝおきても、頓て生る物なり。春はいまだ寒くして生る事遲し。上を踐ざれば生付がたし。生るといへども、大かたは死。夏の氣は熱くして生る事速なり。夏は雨多き故、踐て後雨にあへば、地かたまりて生じがたし。踐べからず。〇又粟は、雨の後のしめりけを得て蒔物なれども、小雨はよし。若大雨の後ならば、草の少めだたんとするを見て犂返し、細かにかきこなしうゝれば、苗、草より先に生じて、成長する物なり。若磽地にて糞を用ゆといふとも、新しくつよきを用ゆべからず。必節蟲を生ず。灰ごえ其外よく熟しかれたる糞を用ゆべし。吹込などの所につよきこえを用れば、蟲氣するなり。斯樣の所には、河の泥を能ほして、糞をうちからしおき、灰を合せて用ゆべし。〇中うちをば必あらげなくすべからず。かるき鍬にて懇に草を削りおけば、其後芸り間引に手間入ざる物なり。

も、黃白の肥たるが取分よきものなり。總じて粟は薄く瘠たる地にはよからず。山畠にても平原の畠にても、かたのごとく肥たる性のよき地ならでは盛長し難し。菉豆小豆のあとを上とす。麻胡麻の跡は其次なり。蕪菁大根の跡を下とす。是農書の說なり。若又野畠などの新らしく開きたるも、冬より數遍うちこなし、さらしおきたるを、春に至り、なる程くはしく塊のなき樣にこなし置て、時分を待べし。是もいや地を嫌ふものなり。年ごとに地をかへて作るべし。年貢なしの燒野、或山畠などをあらし置、一二年も休めたる地を委しく拵へ、糞を灰に合せ、うるほひ能に蒔たるは、過分に實りあるものなり。〇種る時分の事、夏粟は二三月、桃の花始て咲を上時とし、卯月を中、五月を下時とす。秋粟は六月下旬、七夕の頃までよし。其年の節により、五七日の遲速はあるべし。〇同じく種子の分量の事、凡一段に五六合、やせ地は少し多く蒔べし。〇又春うゝるは少しふかくすべし。もし

○ほぞろへの事、肥磽による事なれども、思はく薄く間引べし。大かた三四寸に一本づゝ立るを中分とするなり。但小粟はむらなく少厚きに利多し。粟は蒔時分と地ごしらへよくして、時節よくうゑ合すれば、勝れて實多き物なり。誠に一粒萬倍とも云つべき、ならびなき上穀なり。土地よけいある所にては、力を盡して多く作るべし。○又云、時節をはかりてうゝるは物ごとの肝要にて、作人かならず心を用る事なれども、此等のたねの至て細かなる物は、とかくうるほひなくては生ぜぬ者ゆゑ、時分とうるほひを取失ふべからず。○又すぐれて肥たる粟畠は、いか程も畦はゞがんぎも廣くし、いかにも薄く間引て、苗の時は牛馬もとほるやうにし、後はさかえ茂りて、きる物をなげかけても、少もたふれぬ程に作るべし。かくのごとく作り立るには、其實一段に夫婦年中の食物程あるものなり。○又苗の少き時きえたる所、に、念を入うゑつぎたるよし。或雨中にへらにて和らかにほり取、根のそこねぬやうにうゝれば、痛ずして其まゝ生付物也。

第七　黍

黍は黄白の二種あり。粘るをもち黍とし、黄にしてねばらざるを粳とす。又赤き黒きもあり。四月始ううるを上時とし、同じ中旬を中時とし、下旬を下時とす。これつねの法なり。小きびは五六月蒔てもくるしからず。早過れば蟲氣する事あり。是も地心は粟に同じ。薄く瘠たる地には宜しからず。種て六十日にして秀て、六十日にして熟す。○又云、きびを種る事、三月上旬を上時とし、四月上旬を中時とし、五月上旬を下時とするなり。又椹(くはのみ)わかき時、黍を種べしとも云へり。又黒墳は麥と



黍とに宜しとて、性の能黒土に取分よきと知べし。又新に開きたる地を、冬より度々細かにこなしさらし、こえをうちてからし置たるに、灰ごえ又は熟糞を肌ごえにして薄くまき、二三寸生出たる時、中うち芸り、しげき所をば間引て、手入三遍すべし。其外は粟に同じ。其所々により、蒔しほ殊に大事の物なり。時分違へば穂に出ぬものなり。若穂に出ても實らぬ事あり。是も地により過分に實ある物なり。

第八　蜀黍



是を唐きびとも、又甚高くのびる故、高黍とも名付るなり。地の薄く瘠たるには宜しからず。春はやく苗地をこしらへ肥し置、二月たねを薄く蒔、苗七八寸の時移しうゝべし。種る所は少し濕氣ごゝろの地、いか程も深くこえたるを好むものなり。○又やしきの内畠の端々、或下濕の地、五月雨に水あつまりて、他の作り物は水底になり、日數をふるゆゑ作りがたき樣の所などに、多く種て利を得る事ある物なり。蜀黍は色々に用ひ、能多き物なれば、農人の家に必是を作るべしと、唐の書に記せり。莖の高さ一丈もあれば、水難の地に作りてよし。其粒蟹の目のごとく、其穂は薄の尾花の大きなるがごとし。實を取て稈をば簾にあみ、莚にうち、又民家の籬にも用ゆべし。或隣さかいの籬にもたて、其破をふさぎ、米は色々食物に調へ、尤餅にして味よし。殊更性のよき物なり。米も殼も皆すたる物なし。但一の難は、大方の地にうゝれば跡甚瘠るものなり。又根よりわき出るめを度々切りさるべし。○又一種あり。たけひきく穂の少し下の方より、くきかがむあり。此黍實多く早熟す。是上種とすべし。○又一種玉蜀黍と云あり。種る法前に同じ。其粒玉の

ごとし。菓子にすべし。是も早くうゝるをよしとす。遲ければ風難あり。且實りも少し。是又肥地を好む。瘠地には實ず。根より出るひこばへを去事、前と同じ。

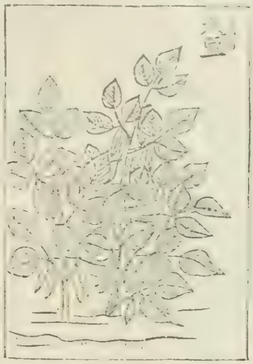
第九　稗



ひえに水陸の二種あり。是尤いやしき穀といへども、六穀の内にて下賤をやしなひ、上穀の不足を助け、飢饉を救ひ、又牛馬を飼、殊に水旱にもさのみ損毛せず。田稗は下(ひく)き澤などの、稲のよからぬ所に作るべし。畑びえは、山谷のさがしく、他の作り物は出來ざる所に、やきうちなどして多く作れば、利を得る物なり。但山に作る時は、あらく毛のあるを作るべし。鹿鳥の犯さぬ物なり。○又年なみあしく、稲の苗をさして後、相續きて旱し、悉く枯たる時か、又五月洪水にて苗流れ、或は水底になりて腐りたる時も、稗はでくる物なれば、水損ある所は、かねてたねを蓄へおき、又は苗をもうゑ置、うゑつぎて此難をのがるべし。○又干潟をひらき、穀田となさんとすれども、初の間は潮水もれ來りて、苗かれうせ、稲は盛長せず、毎々手をむなしくする所がらに、しひて稲を作り、妄に費を益べからず。先此稗の苗を長くして種れば、大かたは潮氣にも痛まずしてよく榮え、其功をなす者也。其後に稲を作るべし。又云、是下品の穀にして、世人賤め輕しむといへ共、なみ〳〵の地にも能いでき、實多く、飯にし粥にし、餅に作り、其功粟にもさのみ劣らざるものなり。土地の餘計ある所にては、必多く作りて上穀の助となすべし。相應の地に作れば甚みのり多き物なり。されば極めて下品の穀なりといへども、貧なる民を救ひ、大きに農家の益となるものなり。○又

云、潮干潟に作りたらば、刈とる時子のこぼれざるやうにすべし。その實おつれば、次の年稻をつくるに莠となつて、はなはだ妨をなすものなり。

第十　大豆



大豆色々あり。黄白黒青の四色あり。此外つぶの大小、形のまろき平き、其外さまざま多し。又つる大豆あり。又かき色なるもあり。此内黄白の二色を、夏秋の名をつけて専作る事なり。赤土は大豆に宜しとて、豆の類はあか土に取分よき物なり。○種る時分の事。三月上旬を上時とし、四月上旬を下時とす。秋大豆は五月中旬より、六月上旬まで種べし。但其年の節に随て、五日十日は斟酌あるべし。極て肥地の深きを好まず。でき過て實りよからず。又地のこなしの餘りくはしきもよからず。先大かた夏の中にうゝる、秋は麥迹にうゝるをよしとす。麥の中に筋をふかくかき、一段に凡種子五升まくを中分とす。是も肥瘠により、やせ地は少あつく蒔べし。又瘠地に大豆をうゝるには、灰を用てうゝべし。豆にはならびなきこえなり。いかにもむらなく蒔て、土を覆ふ事は深くすべし。豆は極熱の時分、底土のしめり氣に根先とゞきて、其うるほひにより實る物にて、地淺き沙地は旱のつよき年は必痛み枯る故、蒔付る時其心得して少深く蒔べし。○さて中うち芸る事二度、但麻は地を芸り、豆は花を芸るとて、麻は草のいまだ目に見えざる内に早く芸り、豆は色を見ても猶芸りてくるしからざるものなり。○豆は初め終り地のこしらへより、中うち芸るに至るまで、手入の餘り委しく念頃なるは、却てよからぬ物なり。○豆のにた蒔とて、他のうゑ物にかはりて、大豆ばかりはぬれ土に蒔たるがよく生長し、蒔て其まゝよく生るものなり。○又大豆を毎年同じ

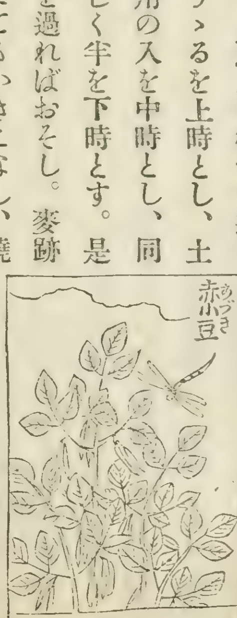
地にうゝべからず。いや地を嫌ふものなり。◯蒔時分、其所のよき時節に蒔合せざれば、實りよからぬ物なり。時分よく蒔たる豆は、尤よくさかえ、枝も多く付て、足もとよりさや多くつき、節の間もしげくよく實るものなり。又早過たるはつるとなりて、さや小さく實少し。又時におくれたるは、莖短く、本にさやならず。◯又大豆は槐に生ずとて、ゑんじゆの木のさかゆる年が、豆のよき物と農書に記せり◯凡蒔て百廿日にて刈収る物なり。◯又夏大豆を蒔時分の事、杏のはなざかり、楝の赤き時、又四月雨の後、大小豆を蒔べし。ともによし◯秋大豆を夏至（五月の中を云）の後、廿日ばかりの頃種べしとも云へり、たねにより、所により、早晩段々わる事なれば、一偏には定めがたし。第一は其所のためし、心おぼえしていか樣ちと早きをよしとす。中うちする事、大豆生出で、甲を戴て出る時、深くうつべからず。長して後中うちせば、根に土をうちおほふべし。旱の時根の下に

日のとほらぬためなり。◯同じく刈時分の事、大豆は場に熟すとて、末のさやは少々青く、下は大かた黒くなりたる時、晴天を見てぬきとり、たばねさかさまに立て根をからせば、さや早く枯る物なり。よく干たるを見て、打て收むべし。但おほく作るものは、そばや胡麻を干ごとく、やねをふく樣に下地を作り、日のよく當るやうにふき置て、よく干たる時、打てとるべし積置て久しく日數をふれば損ずる物なり。もし又日和のあしきに取込てつみ置ばくさる物なり。此時はこき落して攤（ひろ）げおくべし。◯又豆は花の咲時旱をにくむ物にて、花黄色になりて根こがるゝ物なるゆゑ、根の土のかはかぬ樣に兼て心得してうゝべし、◯又大豆を區（まち）うゑする法は、畦作りし穴を深さ廣さ各六寸ばかりにほり、糞と土とかきまぜおき、うゝる時、其穴の中に水多く入れ、水盡て後、能程に糞土を入れ、豆を三粒其中にうゑ、又右のこえ土を上におほひ、手にておし付、土と思ひ合せ置べし。但此

區と區との間各一尺餘りにすべし。かくのごとくすれば、榮えふとる事、常の三倍もあるものなり。土地のすくなき所にてする法なり。惣じて此まちうゑは、手間入て多く作る事成がたければ、がんぎを深く切、糞、手入をよくし、薄くむらなく作れるは、區うゑとさのみ替る事なし。○又杖のさきにて五七寸に一つ二つづゝ、あなをつき、一二粒づゝうゑ、灰にておほひ置たるも取み多し。○二月蒔て四月はや實るあり。是を梅豆と云なり。煮て菓子によく、料理にめづらしき物なり。都の近く又は城下など、凡て人多き大邑に遠からぬ所にてはよく作り、青豆にてうるべし。○又大豆を芸る時、雨露のあるをりには、必手を觸べからず。葉に蟲の付ものなり。

第十一　赤小豆

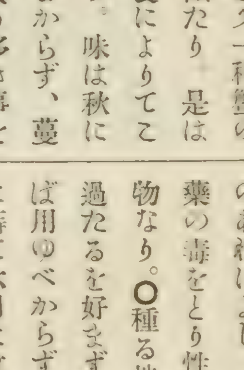
赤小豆、是又色々あり。赤白綠の三色、（尤形の大小色つき、所により品おほし。）中にも少粒のほそき赤小豆を專種る事なり。小豆は李に生ずとて、すもゝのさかゆる年、小豆よく實るものなり。うゑて六十日にして花咲、又六十日にして熟する物なり。○種る地の事、大かた麥跡を用ゆべし。是も夏秋二色あり。夏小豆は麥跡は遲し。畑餘計あるものは、去年の粟跡を用ゆべし。又秋小豆は、夏至の後十日過てうゝるを上時とし、土用の入を中時とし、同じく半を下時とす。是を過ればおそし。麥跡にてもかきこなし、磽地ならば少灰糞を用ゆべし。○種子を凡一段二升、或二升五合、橫筋を切ても、又ちらし蒔にても、薄くむらなく、さかえ茂りて後、枝葉はつき合はざるを好む物なり。中うち芸り二遍ばかりして、葉ことごとく落て後ぬき取べし。小豆は三青四黃と云て、さやの三つはいまだ青く、四つ黃なる時ぬき取とい



へども、小豆は霜にあふまで置ても落る事なし。本より末まで粃なくよく實る物なれば、勝手にまかせて取收むべし。〇椹(くはのみ)黑き時、雨の後小豆を種るとも云なり。又春蒔て夏熟し、さやの黑きばかりを、さゝげをもるごとく、段々もりてとるあり。常の小豆に味はおとれり。是を夏小豆と云なり。〇又一種蟹の目小豆とて、其粒細ながく、蟹の目に似たり。是はつる長く、かきや竹などにはゝせ、糞養によりてことの外さかえはびこり、實り多き物なり。味は秋には劣れり。又綠色の物あり。是又味ひよからず、蔓長くそらに榮え、土地の費すくなく、實り多き事を好む者は是を作るべし。又白豆あり。菉豆のごとくにして子長し。四五月種るのよし本草に見えたり。白豆をさゝげと云はあやまりなり。惣じて小豆は八新の内の一種にて、出來代りて後は、性あしく味もよからず。古きは用ひがたし。

第十二　菉　豆　ゐなかにてはまさめと云。

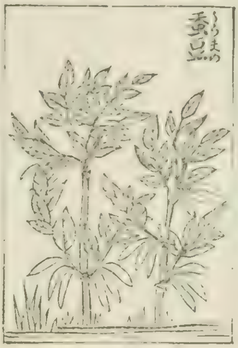
綠色なるゆゑ、菉豆と名付るとなり。農家是を多く作りて粥にし、飯にも合せ、餌とし炙(あぶりもの)とす。或すりて粉とし、麪となすべし。又酒に造るべし。其外餅のあれによし。味甘く藥の毒をとり性のよき物なり。〇種る地の事、過たるを好まず。糞をば用ゆべからず。四月に蒔て六月に收む。其たねを蒔て八月に收む。此ゆゑに農人是を二なりともいふ。又菉豆をもやしにして味甚よし。



第十三　蠶　豆　大和に多く作るゆゑ、大和豆とも云。西國にてはたう豆と云。

そら豆さやの形、かひこに似たるゆゑ、蠶豆と名付。又は蠶の時分に熟するゆゑ、かくは呼とも云なり。

百穀に先立て熟し、青き時莢ながら煮て菓子にもなり。又麥より先に出來るゆゑ、飢饉の年取分助となる物なり。又麥と合せ飯にして宜し。又豆は多く麥は少く粉にして、餅に作り食するもよし。肥えたる濕氣地に八月初うゑて、臘月厚く培ひ置て三月中旬にぬきとるべし。又云、蠶豆は大かたの地にはできかぬる物なり。こやしを用る事を忌と云ならはせり。されどもよく熟し、久しくかれたる灰ごえを用るはくるしからず。八月中分に蒔てよしと知べし。○種子に二色あり。江戸豆とてふとくひらめなるは味よからず。小粒にして丸きを用ゆべし。味よく取實もおほし。一説に、大なるが味よしと云。然れば大なるにも二色あるにや、試み考ふべし。是もいや地を嫌ふ故、年にかへてうゝべし。損毛の年多く、うゑて飢を救ふべし。麥に先立て實



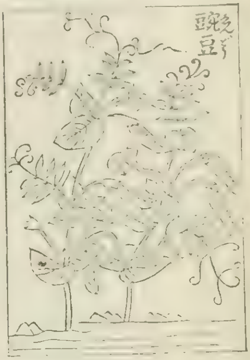
るゆゑなり。其利分も又麥に劣らず、畿內にて多く作る。一反に五六石も出來るものなり。取分大和國に多く作る。いりて皮をさり、茶に用ひ、粥にもしたゝめ、又みそに造るなり。○又是を菜園の邊、又は花園に花がらをおきながら、其中にうゑて霜をふせがせ、三月花の苗生ずる時分ぬきとるべしといへり。是は濕氣をにくむといひならはせども、水田の稻の跡におほく作ると見えたり。しかれば大かたの濕氣にはさのみいたまず、却てつよくかわきたる所にはよろしからず。是下品の物といへども、農家にかくべからずとしるしおけり。凡畿內邊の土地を大切にする所にて多く作るを見れば、よく農の助となる物と見えたり。何の國にてもおほく作るべし。

樂軒云、上方の國々にそら豆を多く蒔事は、其利麥とひとしき故なりと思へり。しかるに去年より洛陽に寓居し、今丑の春攝州有馬に往來し、路次にて農人の語を聞て、そら豆を多く作るゆゑをしれり。たとへば麥を一町作る農夫は、其內二反或三反

餘もそら豆を種る事は、其利麥にまさるゆゑにはあらず。凡麥作は種付るこやしより、後段々糞を入る事尤多し。又其地ごしらへ、初の耕より度々中うち、草かじめ土おほふにいたるまで、萬に人でまの費ゆる事甚多し。されば其考へをよくする時は、たとへば一町の地を三反はあらして、其人でま其こやしを以て、殘る七反の麥を能作り立たるは、一町を皆作りて段々の手入あしく、其糞し不足したるよりも、麥を取事却て多し。去ながら何國にても農人のくせにて、妄りにおほく作りちらし、其手入糞し不足すれば、甚損なる事を聞ても、只半反も多く作るを悦ぶならひなれば、各其麥作の反數を減じて、殘る田畠によく功を用ひて、慥に利を得る術を勤る事なし。又そら豆は初地ごしらへを少念を入れて種ゑ、糞をちと加たるもよし。其後四月初引取まで中うちこやし、草かじめなども用ひず。（もし草あらば、春になり一度ざつとひきずつるまでにて、人力つひえず。）さて右七段の麥に手入をよくして、糞をましぬれば、彼のこやしの不足なる一町の麥よりも取實多し。其上そら豆中分に榮たらば、三段に六石有べし。少よく出來たらば八九石あるべし。然ば麥は多く出來、甚こえ、人でまを省き、其上又大分のそら豆を作出し、是を以て米の代とし、麥飯に加れば味よく、或みそとし、又麥もちのあんに入れ、又所によりなら茶に用ひ、様々食となりて利を得る事多し。殊に麥に先立て熟し、農人の仕舞よく、又麥より早くいでくる故、凶年には飢を助るに便あり。此様々の德分あるゆゑ、能作人は其考をなし、そら豆を多く種て利を得る事少からずと也。されば諸國にても此事をよく考へ、そら豆を多く作り、其餘力を取て麥をよく作り立、兩様の利を以て粮米の助となすべし。そら豆は大阪に多し。種子を求むべし。

第十四　豌豆

ゑんどうは二三月種るとあれども、是も八月まきて寒中をへて花咲、春に至て、はやくもろもろの豆にさきだちて實のるを、賞翫とするなり。又おほくうゑおき、春になり其苗をとり、田の糞に用ひて、すぐれてよくきくものなり。ことに苗代のこえとして、無類のものなり。



第十五　豇豆

凡て豇豆(さゝげ)と云は、本は蘿には蔓さゝげを云と見えたり。畠に種る短きも、形味も皆よく似たれば、同じくさゝげと云なり。豇豆と名付るは、紅色多き故なりとも云なり。莢かならず二つづゝ雙び生ず。〇畑に作る短き豇豆、三月初灰ごえを少用ひて種べし。肥地ならば糞を用ゆべからず。六月實るを收め、其まゝうゝれば又八月實る物なる。生長して後つるのさきをつみ切べし。其まゝおけば、蔓みだれ合て多くみのらず。實をば朝露にもり取べし。日たけてとれば、實おつるものなり。是腎の穀なりと云て、性もよく賞翫する物なり。白さゝげ取分よし。又一種霜さゝげとて、六月の末に種て、十月霜をおびて取あり。早き粟跡、又は早苗の跡にも蒔と見えたり。所によるべし。〇蘿豇豆には白きあり。青きあり。赤きあり。長短かれこれ品々多し。三月の節より五月の中まで、其間十日十五日を隔て、漸々に種べし。しかれば七八月まで段々に實る。但餘り早すぐれば寒に痛み生ぜず。又生じても生長しがたし。砂地なれば苗のやわらかなる內、きり蟲切てそだちがたし。其根のまはりに萱の葉などを置、



朝ごとに其葉に蟲の食たる跡あるを見て、蟲を殺すべし。此長豇豆種る地は、冬より溝をたて、それに能こえ土を入、或こえをもうちからし置、右に云時節にうゝべし。間一尺ばかりおきて、三四粒づゝううべし。又其間も二寸あまりへだつべし。よく生長して後は、二本か三本に定むべし。段々うすきこえをそゝぐべし。○蔓の長さ四尺ばかりの時、さきをとむべし。枝おほく出るを、悉く籬にまとはすべし。まとはざれば實ならず、夏の菜の内第一の物なり。家々に缺ずつくるべし。猶手入多し。小民なべて作る物にて、人みなしれる所なれば、くはしく記さず。砂地におそく種れば、切蟲きりてそだち難し。早く蒔べし。

第十六　稨　豆

扁豆(あぢまめ)又たう豆とも云。民俗には八本豆とも云。甚多く實り、一本に八升もなると云ならはせり。天竺豆、近來渡る。南京豆、隱元さゝげなど云も、此類なり。

○扁豆に黑白の二種あり。白きは白扁豆とて藥種に用る物なり。凡此類甚多し。其中に南京豆極めて味よし。秋の末、冬の初、おほく實り、莢ともに但莢のふちの筋な去ば實入て後もよし。日用の食物に用ひて益多き物なり。農家多く作るべし。此扁豆の類は、其根さへ肥地によくはびこりぬれば、其つるは民家の軒屋の上にははひ、或は離にはゝせ、棚をかまへてまとはせ、又屋敷境の嶮き岩ばな、さがしき河岸の野山、枯たる立木などにもはひひろごり。都て農家無用の地に生長し、みのり多くよろしき物なり。○此類の豆うゝる時分の事、三月の節たねを下し、少し土をかけ灰を以ておほふべし。土をおほふべからず。芽立三四寸も出る時、分て植べし。尤植付にするは猶以宜し。



第十七　刀豆

なた豆、是を刀豆と名付る事は、劔の形に似たる故なり。三月初うゑ、灰にておほひ、古き莚ぎれ、其外何にても此のくさり物など覆おくべし。○又植やう、冬より穴をほり、こえ土を入置、春になりて一粒づゝ目の方を下になしてうゑ、少土をかけ、灰にておほひ、土おほくかけず、其上



にふるきざうりの類、何にてもかるき物をおほひ置、五七日の後は去てよし。めだち出、根葉少し生ずるを見て、糞水をそゝぎ、つる長くなるを待て、竹を立、是にまとはせ、又籬をゆひ、かきにはゝするもよし。風にうごかぬ様につよくすべし。うごけばおほく實ならず。是又肥地に糞を多く用ゆれば、過分に實なる物なり。但かきに植るには、其間を近くううべからず。

第十八　胡麻

胡麻は五穀の内に入て食物となる物なり。是は油麻、脂麻などゝこそ云べきを、古漢國乃使者が、胡國より種子を取來る故かくは號すると也。○早晩の二種あり。白黒赤の三色あり。黒きが



食するには藥なり。中にもすきとほりて白きが油多し。其さや六角なるものあり。是は實の色うすあめ色也。○蒔時分の事、三四五月、雨の後しめりけのあるに蒔べし。白地は胡麻に宜しとて、細砂の肥たるによく出來る物なり。上半月胡麻をうゝべし。下半月は實少し。春蒔たるは蟲付て生立にくし。よくそ

だてば實多し。夏まくは長じ安し。されども實は少し。〇地のこしらへ、いか程も細かにこなし置、うるほひよき時分を待て畦作りし、一反に凡種子を五六合の積りして、砂と合せ、むらなき様に蒔べし。蒔たる上をこまざらへにてさら〳〵とかるくかき、或は柴をたばね、一方に縄を付、蒔たる上を引ならしたるもよし。種子おほひ厚ければ生じかぬる物なり。中うち三度許し、見合よきころに間引べし　肥地は薄きが取實多し。尤蒔糞を多く用ゆべし。〇かる時分の事、本なりのさや一つ二つ口をひらかんとするを見て刈取、下に莚などをしき、上にもこもむしろにてもおほひ、二三日も蒸おき、其葉腐り落るをふるひすて、小束にたばね、多き時は屋根の如くふき、少きは雨に木を二本立、風にたふれぬ様に念を入、それに長き竹を横にゆひ渡し、此竹に両方よりたばねたる胡麻を立かけ、口のひらくを見て打とり、又本のごとく両方より立かけ干、二三日も間を置て又うつべし。此のごとく四五遍うちて悉く盡すべし。〇又胡麻を、夫婦にて同じく蒔ば實多しと云り。是妄言に似たる事といへども、陰陽變化の理りしふべからず。芸り中うちたび〳〵して、畦の中いかにもきれいにすべし　相應の地ある所にては多く作るべし。厚利ある物なり　旱を好みて、雨年によからず。他の作り物は、少旱痛ずる所も、胡麻にはくるしからず。

第十九　薏苡

薏苡、是二種あり。其粒細長く、皮うすく米白く粘りて、糯米のごとくなるが眞薏苡なり。薬にもこれを用ゆべし。一種又丸く皮厚く、實は少くかたきあり。うゝべからず。又一種菩提子とて大きなるあり。數珠とす。〇うゝる地の事、



尤濕氣を好む物なり。何にても糞しを多く用ひ、旱せば水をそゝぎ、常にうるほひを保つべし。畦作りつねのごとくし、五六寸づゝ見合せうゑ、厚く土をおほひ、芸の培ひ別法なし。苗ながく心葉出るを、節をかけてぬき捨べし。心葉を取らずして置たるは實少し。九月霜ふりて實を取收めよく干して、米にする事は蒸し乾しすりくだき、米のごとくこしらふるなり。宿根より生るはから堅く子少し。二三月蒔置て移しうゝべし。實は薏苡仁と云。藥種なり。性のよき物なり。病人の食物に調て用ゆべし。粥になり、飯に交へ、だんごにしたゝめ、樣々料理多し、葉を米にまぜ、飯に調ずれば、その香早稲米の飯のごとし。茶を煎ずるに葉を少入れば、香よく味もます物なり。

農業全書卷之二終

農業全書卷三目錄

菜之類 十六種

農業全書卷之三

菜之類

第一 蘿蔔

大根は四季ともに種る物にて、其名も亦各替れり。されども、夏の終り秋の始に蒔を定法とす、是あまねく作る所なり。○其種子色々多しといへども、尾張、山城、京、大阪にて作る、勝れたるたねを求てうゝべし。根ふとく、本末なりあひて長く、皮うすく、水多く甘く、中實して脆く、莖付細く、葉柔かなるをえらびて作るべし。根短く、末細にして皮厚く、莖付の所ふとく、葉もあらく苦きは、是よからぬたねなり。○又宮の



前大根とて、大阪守口のからの物にする、細長き、牙脆き物あり。又餅大根とて、秋蒔て、春に至り根甚ふとく、葉もよくさかえ、味からき物あり。三月大根あり。はだ菜あり。又夏大根色々あり。又播州津賀野大根とて、彼地の名物なり。此外蕎麥切に入、甚からきをもとめつくるべし。○種子をさめ置事、霜月の初め、大根多き中にて、なりよくふときをえらび、毛をむしり、葉は其まゝおきて、一兩日も日に當て、少しなびたるを、畦作りし、がんぎをふかく切、肥地ならば、凡一尺に一本づゝうゑおくべし。もし瘠地なれば、折々糞水をそゝぎ、春になりて葉莖もさかえたる時、畦の中に柴か枝竹を立て、廻りにも竹を立て繩をはり、雨風にたふれぬ樣にすべし。たふるれば子少し。うゝる時少日に當て痛る事は、花遲く付て、餘寒にいたまず、實り能ためなり。三月に至り、九分の實りと見る時、刈て樹の枝につりおくか、又は軒の下につりて、さやのよく干たる時、

折てとるべし。又刈てたばね、池川などに五七日も漬おきて、取上干てもみて取もよし。かくのごとくすれば、なきて後蟲付ざるものなり。又霜月抜ていけおき、正月うゑてたねとするも實りよきものなり。

○うゝる地の事。大根は細軟砂の地に宜しとて、和らかなる、深き細砂地を第一好むものなり河の邊、ごみ砂の地、又は黑土赤土の肥たる細砂まじり、凡かやうの所、大根の性よき物なり。○同じく地ごしらへの事、五月いか程も深くうち、濃糞を多くうち、干付おき。其後度々犂返し、かきこなし、埋ごえをもして、六月六日たねを下すべしと云り。然ども大かた梅雨の後糞を打、ほし付、能々地をこなして蒔べし。凡土用中に蒔を上時とし、七夕盆の前後を中時とし、八朔を下時とす。地により所によりて、各其よき時節ある事なれば、是必一偏には定めがたし。早過たるは根ふとく入事ありといへども、味よからず。山中野畠などの外、屋敷内などにうゝる事は、前に云ごとく、いく度も委しくこなし干おきて、凡八朔の前後大抵能時分なり。○畦の廣さ四尺ばかりにして、横筋をきり、油糟、鰯、濃糞などを多く用ひて蒔糞とし、灰糞に和してうゝるよし、牛馬の糞のよくかれ熟したるも、土和らぎて根よくふとる物なり。鼠土にて蒔たる尙よく、九耕蔴、十耕蘿蔔とて、麻畠はいか程も耕しこなす物なれども、是よりも大根畠は猶一入よく耕しこなしこしらふる物なり。麻地九遍耕せば麻に葉なし。大根畠を十遍も耕せば、鬚少もなしと云り。○種子の分量の事、一段の畠に凡五六合を中分とすべし。但市町近くて、小なを間引うる所ならば、多くも蒔べし。さて二葉三葉の時より、段々次第に間引て、凡一歩の内に、四五十本ある程を中分とすべし。是一段の畠に、一萬二三千ある積りなり。但大きさを望むものは、猶うすく間引べし。○又種る法、深く耕し、牛馬糞を多く埋み、底も上も塊少もなくこなし、さらし休め置て、まく

べき十日も前に、糞をうち干付かきこなし、うるほひを得て畦作りし、蒔べき時分雨うるほひなくば、畦に水をそゝぎ、其水ひいるを待てかきこなし、がんぎにても、ちらし蒔にても、種子を灰か燒土などに合せ、蒔たるもよし。又ちらし蒔にして、よくかれたる馬糞をおほひ、其上より土を指の厚さほどおほひ置て、苗二葉三葉の時より早せば水をそゝぎ、中うち時々して、ふとるに隨て間引立、草あらば拔さり、小き時は、小便に少水をまぜてそゝぎ葉にかゝる事をいむ。晴日は度々中を熊手にてかきあざり、下葉の赤く成たるをかき去、油斷なく手風を入、葉三四寸にものびたるより、水糞小便を見合そゝぐべし。かくのごとくすれば、大かた蟲も付ぬものなり若蟲付たらば、苦參を多くたゝき、水にいせ、かき灰を少合せて、しべ箒にて日中にうつべし。必蟲死るものなり。又西國にて、よし三葉とも小柿とも云、三月白き花さく柴あり。土方にてはあせぼい木と云なり。柴の葉をせんじてうつべし。又此柴をせんじ、牛馬などに虱のつきたるを洗ひても、極めて妙なり。又人の手にじやくろと云瘡を生ず。此柴を煎じあらへば、蟲死していゆるものなり。○又云、大根は正月より六月まで、毎月上旬に蒔て、六十日にしては根葉ともにさかえ、年中絕間なき物なり。たねの餘計ををさめ置て、次第に蒔べし取分食物の助となるべし。○夏大根は別に一種あり種子を求め作るべし。○又大蘿蔔を作る法、地を深く掘耕し。二三尺も底まで、なる程細かに度々こなし、糞をうちさらしたるを、大きなる棒のさきをとぎり、土中に打こむ事二尺餘り、ならびの間も一尺餘りにして筋を直にし、凡四尺餘りの横筋に四本生立べし、右のつきうがちたる穴の中に、馬糞のよくかれたる細かなるを半分過入、其上より糞と土とを合せて、少し高くなる程に埋み、たねの中にてふとく丸く色よきをえらびて、一穴に二三粒ひねり、上に灰を少しおほひ、おし付

て置べし。生いでゝ後の手入、右に同じ、但間引時、中にて性のつよき、すくやかにふとるべきを立おき、其餘はぬき去べし。旱せば水をそゝぎ、度々水ごえをもそゝぎ、小熊手にて廻りをかきさらへ、根に少づゝ土をよせ、わか葉を取のけ、段々手入をして、霜月掘取ば、其根其穴にみつる程に、大きになる物なり。かくのごとくしたるは、味もよのつねに勝れり。是土地餘計なき所にて作りて、一入勝手よき法也。又山城にて大大根を作る。其大きは棒のごとく、長さ二三尺もありて、其重さ十斤に及ぶと云なり。又唐の書には、其重さ二三十斤の物ありと見えたり。又大根を、臘月正月の間四つに切わり、畦を作り、五六寸間を置て深くうゑ、糞養をつねのごとすれば、莖ふとくさかえうるはしく、盛の時に劣らず、料理によき物としるべし。かぶ大根を芸り間引事、朝露又は雨のゝちぬれたる時は手を觸べからず。必葉に蟲を生ず。又蕪大根のたねに、うなぎを干をき、粉にしてまぶし蒔ば、蟲付事なき物なり。同じく洗ひ汁にたねをひたし、又はえの油に一夜漬て、灰に合せて蒔たるは蟲を生ぜず。○干大根、十月の末、いまだ寒氣の甚しからざる中に、ぬきて洗ひ、鬚を去、二把をくゝり合せ、のきの下、或樹木の枝またにかけて干し、又は竹木をわたし、かけて干もよし。ししびに干たる時、もみなやし、もとのごとく干、二三度かくのごとくして、其後よく干て、うこねまじき時、こもに包み、濕氣なき所にをさめ置、折々出し、干棚にて干て、かびのねざる様にすべし。又は極めてよく干て壺に入、口を封じおき、梅雨前に取出し、少し干て、前のごとく壺に入おくべし。又よき程干たる時、盤の上に置、よこづちにてしか〳〵と打てをさめおくも、中うつけずして味よし。打時頭の方より、尾の方へ取替し打べし。甘汁尾まで行わたりて、中うつくる事なし。初先もみやわらげ、其後うちたる猶よし。○又漬物にする事、糟に藏め、

味噌に漬、其外漬様色々ありて、何も賞翫し、家事を助る益多き物なり。○又唐人は、國によりて多く作りて、根葉ともに漬おき、雪の中、是のみ菜に用て、朝晩のさいとなし、尤飢をも助ると書たり。いか様、山野の菜蔬多き中に、是に勝れる物少し。土地多き所にては、必過分に作るべし。○一種小大根あり。野に生ず。正二月ほりて漬物とすべし。○伊吹菜、又ねずみ大根と云。其根末細く、鼠の尾のごとし。遠江伊吹山にあり。彼地の名物なり。又干大根の法、能大根を、寒中三十日の間、木のえだか或なはを引、それにかけ、外にさらし置、其後猶ほし、納おく事は前に同じ。はなはだ味よし。

第二　蕪菁

蕪菁（かぶな）、又は蔓菁とも、又諸葛菜とも名付。かぶらな是なり。諸葛孔明の軍のさき〴〵、しばしの在陣にても、必地をゑらび、是を蒔せられし故に、かくは名付るなり。多くの徳分ありて、大根におとらぬ菜なり。○うゝる地の事、若は家の跡、かきかべの崩跡などの、古き土を好む物なり。其故、床の下などの舊土を用ひて、蒔糞とする事よし。いか程も、肥熟したる地を耕しこなし、塊少しもなき様に委しくこしらゆる事、大根に同じ。大根は久しく地を晒し置たるがよし。蕪菁は當時によくこなしてもくるしからず。灰糞を以て蒔べし。種子おほひいかにもうすくすべし。蒔たる上を鍬にて少しおし付るか、足にてかるくふみたるもよし。つよくふむは大きにあしゝ。雨の後などしめりたる時は其まゝ置べし。たねと土と思ひ合すべきためなり。うるほひつよくば蒔べからず。生出ては中うちすべからず。草あらばぬき去べし。前に記すごとく、たび〴〵よくこなし置て、七月末八月初蒔たるよし。早く蒔たるは根はふとしといへども、



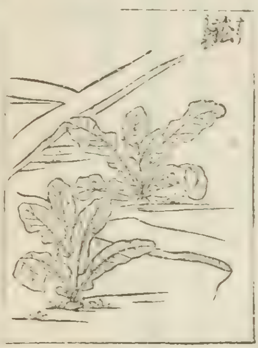
葉に蟲付て根まで味よからず。但蟲のつかぬ所ならば、少は早く蒔べし。根葉ともに見事なるを得んとならば、前方より地をよくこなし置、細かに熟したるに、時分のうるほひを得て、其まゝ蒔べし。若時分に雨なくば、畦に水をそゝぎて蒔べし。少のうるほひにてほどなく生る物なり。○種子を收めおく事は、大根と同じ。是もうゑ付はあしゝ。又多くうゑて油にするも苦しからず。秋より苗地をよく肥し、苗をふとくして、根莖もふとくつよきを、冬になりて移しうゝれば、よくさかえ子多し。うゑ付にしたるは實り劣れり。但油をとるには油菜にしかず。都又は人家多き市町遠き所などにて苗うゑにし、手入をよくしぬれば、冬春葉をかぎて販。又自分食物の助けとし。其餘を春に至り、手入をすれば、子甚多くして、麥を作りたるより利分勝るゝ事あり。○扨此かぶら菜の、他の菜に勝れて、功能の多き事を、何れの農書にも具にしるし置り。第一は飢饉の時、穀をまじへて、煮て食しては甚益あり。他の菜は久しく食すれば、菜色とて其人いたみ、色まで青くなる物なれども、此物はいか程多く久しく食しても、病を生ぜず。人の色相替る事なし。殊其味穀食に似て、色も赤くうるはしきゆゑとなり。まして穀を加へて食すれば、凶年を助る事はかりなしと、唐の書に甚譽てしるし置り。旱、洪水、蟲、風などの災も、必秋以前の物なれば、若此等の凶年ならば、つねにたねを多く貯へおき、應じ／＼に力を盡し、多く是を蒔て、その難をのがるべし。○又唐土後漢の桓帝と云みかどの時、天下相續き大きに飢饉に及びしを、天下に詔し、郡國の奉行に仰て、蕪菁を多く作らせられしにより、餓死のものなかりしとなり。さも有べき事なり。されども民は愚なる者なれば、我と其心付ありて、其心遣する事まれなり。しかれば各其領主たる人は、凶年飢饉の兆見えば、心を用ひ、かく命ぜらるべき事にせり。其上秋の末になりては麥の

外は生長しがたきに、是はうゑて頓てさかえ、はや間引菜の時より、料理にもなり、用に立物なれば、長陣の時、必其陣所に作れるも理なり。○又菜園にうゑて、冬、春、葉をかき取、くゝたちを折て料理にし、漬物にして、貧民の食物には無類なる物なり。すべて此類色々おほし。又天王寺かぶと云あり。根短くて青く、葉も青く柔かにして、料理に取分よく、干かぶにして名物なり。是をもつくるべし。又あふみ蕪とて、京へ、江州よりおほく出るあり。極て味よし。

第三　菘

蕪菁に似て別なり。唐の書に何れも別に出せり。

うき菜と云。京都にてはたけ菜と云。田に蒔て、溝に水をしかけぬるを水菜と云。近江の兵主菜、田舎にて京菜と云。ほり入菜と訓ず

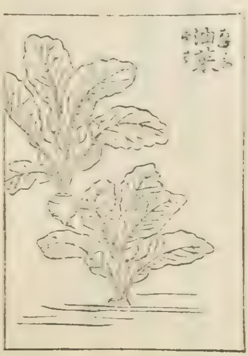


るは誤なり。江戸菜は其根大根のごとく長し。其蒔やう、うゑ様共に蕪菁に同じ。其味蕪菁にまされり。菜の上品とす。其品類多しといへども、京都、近江、江戸にあるを尤よしとす。根大きなるあり。小きあり。薬中に甘草あるを服する人、菘を食すべからずと云。凡菘かぶらの類、唐醫しらずして、大根と同じく、地黄にいむと云。あやまりなり。又菘の實の油をとりて、刀劔にぬればさびず。

第四　油菜

油菜、一名は蕓薹、又胡菜と云。其始だつたんより来る。ゆゑに胡菜と云ふなり。

其葉茎かぶらな水なに同じ。能こやしてもその根大きにはならず。又其味もおとれり。されど田圃に蒔て栄え安く、蟲も



食はず、子多し。油を搾に利多きゆゑ、農民多く作る。三月黄花をひらき、さながら廣き田野に、黄なる絹をしけるがごとし。其實り、麥に先立て熟し、跡の地早くあきて、藍其外夏物を作るに便よし。總じて麥ばかり多く作りぬれば、刈取事一度につどひ、跡のこなしも、一同に仕廻なりがたき考をなし、油菜を作るは一つの手立なり。右のゆゑ、所により、麥の三ヶ一は油菜を種る里もあり。是を作る法かぶらなに同じ。但秋より地をこしらへ、糞して苗をしたて置、十月の頃、別の田畠に移し種たるは、よくさかへて子多し。されども農人いとまなくして、苗種ならざるは力なし。蒔付にすべし。しかれども苗うゑの利多き事を考へしるべし。○かぶらな水なも、皆其子に油あり。されども油菜の榮え安くして、子おほきにしかず。

第五　芥

からし、此たねも色々あり。先青紫白の三色あり。又高ながらしとて、莖葉高く、枝葉ことの外さかえ、葉の廣き事芭蕉のことし。○うゝる法、八月苗地を度々打返し、能こやし、薄く蒔、しげき所は間引さり、中をかきあざり、糞水を時々そゝぎ、苗四五寸ばかりの時、肥地を畦作りし、横筋を切、其間一尺ばかりに一本づゝうゑ、濃糞をかけ、灰糞其外水糞など、力の及びいか程もそゝぐべし。



冬春葉をかき、清く洗ひ乾し、水氣なくなりて後、こもに包み、四五日もむし、少々色付たる時取出し、鹽漬にし食すべし。春月農家膳に用ひて、魚味を助くべし。くゝたちを折取て漬たるは猶宜し。されども子をおほくとらんとならば、くゝたちは折べからず、四五月よく實りたる時、刈干てもみ取べ

し。但すりがらしには、葉のひろきはよからず。常に料理に用るには、葉せばく、其實紫と白きが、實多くして味もからし。薹種には白きを用ゆ。又二月芥菜をうゑて、葉をかき食し、五月諸菜皆かれたる時も、是はよくさかえて、菜の絶間を助るゆゑ、人數多き家は、取分是と韮とをおほく作るべし。中にも芥菜は菜に用るのみならず、料理の餘りは、子も油となすべし。是兩樣の利潤あり。作るべし。

第六　胡蘿蔔

にんじん、根の黄なるをえらびて作るべし。白きは味も劣れり。○たねを取事、春莖の立時、中にて細きはぬき去、ふとくして根の黄なるばかりを立おき、花の付時、枝をも皆切のけて、本莖ばかりの子を取べし。○同じくうゝる地の事、大根に替事なし。いか程も細かにこなし、糞を多く打、からし置、うるほひを得て、たねを砂と灰とに合せ、横筋を五六寸にきりて、薄く蒔べし。糞水をなる程多くそゝぎ、種子おほひを指の厚さ程にして、旱せば、猶もさいさい水をそゝぎ、草を取さり、二三寸にもなりたる時は間引立、間を熊手にてかきあざり、段々間引て、後は五六寸に一本宛ある程に薄くすべし。薄き程根ふとし。よき程さかえたる時、上をしかとふみ付べし。かくせざれば土和らかにうきて、葉のみしげり、根却てふとからず。ひげもありて中うつけ、柔らかにして、牙脆からず。

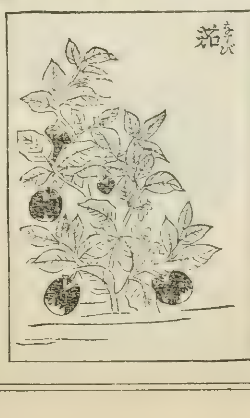


○種子を殘し置て、來三四月早く蒔て、手入を委しくしたるは、よくいでき、根大きなり。にんじんは、土地のつよくかわきて、あらきを好まず。常に畦の中少うるほひ有事よし。いか程も薄く間引て、一本づゝのわきをほりて、油糟を入れば、大か

たの大根ほどはふとる物なり。是菜中の賞翫にて、味性も上品の物なり。菜園にかくべからず。但にんじんは、其種子を家におさめずとて、其地を前よりこしらへおき、子を取て家に入ず、其まゝ蒔物なり。

第七　茄

なすびに紫白青の三色あり。又丸きあり。長きあり。此内丸くして紫なるを作るべし。餘はおとれり。丸きは味甘く和らかにして、肉實し。料理に用ひ、能煮てもみだりにとけくだくる事なし。からの物、其外にも專是を用ゆべし。○又長き茄子に、おそく老て大なるあり。是又よきたねなり。○種子を收め置事、二番なりのうるはしきに札を付置、九月よく熟したるをわりて、子を水にて洗ひ、沈たるをゆり取、其まゝよくさらし乾し、さら／＼とする程よく干たる時、收め置べし。又丸ながら、庭の火たくあたりに埋み置て、春ほり出し、洗ひゆり取、灰に合せ蒔もよし。是早く萠るなり。又二つにわり、かづらなどにつらぬき、軒の下につりおきて、蒔時ぬる湯にひたし、しばし有て子を洗ひ取、灰沙に合せ蒔もよし。○苗地の事、冬より度々うち、細かにこなしおきたるを、正月早くこえをうち、よく／＼こやし、細かにこなし、塊少もなくして、畦作り横三尺あまりにして、正月雪きえて蒔べし。所により、二月の中を以て蒔たるもよし。又一説に、苗地をいかほどもよくこしらへ、熟しおき、三月の初、雨を得て蒔たるは、二月蒔たるにおとらず。却て早く生ずるものなり。或盛長の早きを望む者は、種子を灰と肥たる細土に交ぜ、ゆるりの邊り、火氣近くおき、又あたゝかなる日は外の日にあて、家の内にて萠たるを、世間漸く暖かになりて後、よく才



覺して、苗地にうつすべし。○さて苗地のこしらへは、馬糞を埋み、こえをうち、冬より晒し置たるに、何にてもやき草を用意し置、寒氣も漸く退きたる頃、土のこがるゝ程やき、細かにかきならし、むらなく蒔て、灰糞と肥土とを合せ、種子おほひ、指の厚さにして、かるく踐付、古むしろ古ごもにてもおほひ置、晝の間はおほひをのけ、日にあて、泔に小便を少し合せ、或水糞を合せて、わらのはゝきにて、日中に小雨ふりかゝる樣に、度々ふりかくれば、夕立のする心にて、苗ほどなくふとりさかえ、時ならずうゑしほどなる物なり。尤暖かなる肥地、やしき内などの肥熟したるに、移しうゝれば、四月に早くなる物なり。○さてうつしうゝる事、早麥を間を廣く蒔て、中うちを細くしおきたるに、一本づゝうゝべき所に、穴の深さ五六寸ほどにほり、やき土を一杯入、其上より濃糞をかけおきて、さて苗のふとるにまかせて、うつしうゝべし。尤燒ごえなくば、他の糞土にても入べし。麥の中なるゆゑ、うるほひなくても、晝過よりうゑて、泔を少そゝぎおけば、痛む事なし。茄は移しうゝる事、少は遲くなるとも、苗よくふとり、草のせいつよくなりてうゑたるは、早くあり付てさかえやすき物なり。いまだちいさくよわき苗を、いそぎて早くうゑたるは、ありつきおそき物なり。すべて苗を取うゝるに、うるほひあるる時、ほりくいにて、根のきれぬ樣にほり取べし。うるほひなくば、水をそゝぎてほり取べし。手あらく引とれば、いたみてありつきおそし。○又うゝる法、茄子をうゝる麥畦は、麥を蒔時より、凡其間の能程をはかりて、たてのならびは一尺二三寸、橫の間は一筋は二尺ばかり、一筋は三尺餘にし、草を取、糞をする時も廣き筋を通り、せまきはとほらずして、培ふ事も廣きすぢばかりより、土をかい上れば、せまき筋の中は小溝と成て、うるほひをよくたもち、又は糞水をそゝぐにも、此みぞよりながし入れば、

うるほひともなり。根の土廣く厚ければ、わき根よくはびこり、風雨の時たふれず、其上根に日風とほらず、旁以てよくさかえしげりて、實多くなる物なり。但茄子一つ二つなるまでは、少し土かひて根に糞だまりなくぼめ置、水糞と小便をたび〳〵かくべし。小便は五日に一度ほどかくべし。丸なすび二つ三つもとる時分、草だち大きになりて後、右にいふごとくひろみぞの方より、おほく土かふべし。小便は秋までもかけたるがよし。茄子たばこなど、葉ひろくさかえ、上の重き物の類は、何れも本の動く事を嫌ふゆゑ、培ふ事を厚くし、少は堅くすべし。〇又麥をまかず、菜園などにうゝる事は、細雨の中か、晴たる晩方、苗の土ぎはの所を紙にて卷てうゝべし。日おほひはふきの葉、桐の葉、何にても少しおほひてよし。尤こもなどにておほふは上もなく宜し。霜よければ早にうゑてもいたまず。茄子は肥過てあしき事なきゆゑ、夏中は云に及ばず、秋に成ても、糞水を五七日もおきてたび〳〵そゝぐべし。しかればます〳〵さかえ實多し。〇又云、苗を移しうゝる時、立根の先を少ばかりきりたるは、わき根に力入て、よく有付物なり。又は立根の先長ければ、底のにが土に當りて、痛みかるゝ事あり。いか樣長き立根あるをば、少ばかりづゝ切てうゝべし。〇糞しを用る事は、くろきしん葉少出て、よくあり付たるを見て、根のわきをかきくぼめ、鰯にても油糟にても入て、土をおほひ置、ふとるに隨て段々多く入べし。されども二色の糞の求めなりがたくば、わきを能程ほり、粉糞を入、其上に濃糞度々かくべし。又硫黄を粉にして、根のわきに少入れば、よくなりてふとく、味も常にまされり。凡一本に豆粒ほど置とあれども、薄茶一服程も入べし。甚驗あるよし、農書に記せり。〇茄子は、小き時つよき雨にあへば、根の下の土をたゝき上て、葉をけがせば痛む事あり。うゝる時大雨ならば、うらべからず。苗を種て後、根の廻りの土をきれいにおし付て置べし。切蟲の用心ともなるべし。〇又茄子を區うゑする事は、冬の中、うゝべき畠の中に、はゞ二尺四方、ふかさ一尺四五寸に穴をほり、其中

に牛馬糞。其外何にてもこやしに成べき物を、半分も入、其上に土を一重かけ、其上より、又濃糞を多く入、土をおほひ置て、さて雪のふりつみたるを、穴の所にかきあつめて、上をふみ付おき、春苗のふとるを待て、うゝる事前のごとし。一區に三四本うゝれば、草立の高き事五六尺もありて、枝葉殊にさかえ、其實り勝れて大きにて、甚多くなるなり　芋瓜などもかくのごとくしてうゝる法あり。土地のすくなき所にて、取分用てよき法なり。雪をあつめおし付ておく事は、一つには地中に陽氣をとぢこめておく心、二つには春夏まで地に潤ひ殘りて、久しく有ゆゑ、旱に痛ず。三つにはきり蟲なども死して、地の氣新しくなるべし。雪を豐年のためしと云ならはせり。雪必しも豐をなすにあらず。地の氣、寒に凝て外にもれず。しかる故、春の陽氣發生する力つよくさかんにして、生物是によりて、よくさかゆるとなり。〇茄子の種子を畠にまき置て、其まゝうゑ付にして、糞培の手入をすれば、早くなるゆゑ、人によりてする事あれども、總じて苗にしてうゝる物は、なすびにかぎらず、苗うゑが必さかえやすく、利分も勝れり。いかんとなれば、うゑ付にしたるは、何と念を入ても、種前の寸尺も違ひ、種付のすぢ出入ありてよからず。其上草だち大小ありて、手入をよくしても、後まで同じ大さに成がたし。とかく苗を能仕立、中にて勝れたるをえり拔て、大抵揃ひたるを種れば、則移し種る苗、其地かはり、土地の新しく珍らしきを得て、能盛長し、大小もなく、ひとしく榮るにはしかず。

第八　瓜之類　甜瓜、菜瓜、越瓜、胡瓜、冬瓜、西瓜、南瓜、絲瓜、瓠瓜

瓜に大小あり。小き物甘く、大なるは淡し。甜瓜、甘瓜と云。唐瓜といふ。夏月貴賤の賞翫する珍味たり。暑氣をさり、渴きをやめ、酒毒を解す。〇種子を收め置事は、さかりの熟瓜の、味勝れたるを、わとさ

きを切さり、中程の實ばかりを取て、段々灰にまぜ、多くあつめおきて後、ゆかきに入、清く洗ひ、粘り氣少もなく成たる時、浮たるをさり、なる程よく干して、布の袋か箱に入おさめ置べし。若其まゝ、あとさきのたねも共にうゑるか、本なり又は末なりのたねを用れば、必たねがはりする物なれば、中なりの味よく、形よきをもちふべし。さきの方の子は瓜短し、本の方の子は口ゆがみ曲りて細し。〇又種子を收る法、瓜を食して、勝れて甜きをえらび、すりぬかにまぜて、日に干し晒して、採てぬかと粃を簸去て、おさめ置もよし。〇瓜を種る地の事、黑土、赤土、黃色の、少は沙交りて、光色ありて、粘り氣すくなきがよし。さのみ肥たるを好ず、土性よく、強く、濕氣はなくして、旱に水を



引に便りよきをえらぶべし。土地肥和らかにして、ふくやかなるは、よくさかえふとるといへども、味よからず。瓜を作るべき地は、前年に小豆を作りたるよし。其次は黍跡もよし。冬より耕し、雪霜にさらし、幾度もうちこなし置べし。〇又瓜だねのわきに、大豆を二三粒蒔ておくべし。瓜の性はよわき物にて、生じかぬるを、わきより大豆の性のつよき物が、生出るにつれて、生る故に、かくはする事也。但瓜生じて三四葉の時、大豆をばつみさるべし。是又料理になる物なり。其まゝ置たるは、後瓜のさまたげとなるなり。〇さて根のわきをたび／＼打こなし、心葉出る時、四五寸わきに、手のはらほど少しながく穴をなし、但深さ二寸餘り、其中へ濃糞のよく熟したるを一杯入、干付置、其後やがて土をおほひ、又五七日も間を置て、右の所より五六寸も遠のけて、穴を廣くし糞を入、土を覆ふこと前のごとくし、又其後も段々かくのごとくすべし。凡かやうに四方に穴

をなし、先四度入るを中分とするなり。又糞は二番までは桶糞を用ひ、其後は廻りを丸くほりまはし、油糟を入べし。かくのごとくする事二三遍なれば、瓜の味勝れてよき物なり。總じて糞を入るには、うゑ物のわき根のさきと、こえの氣と、五六日も過て後、行合心得するものなり。急に根の上にかくれば、却て痛みくせ付物なり。〇さきを留る事は、三葉四葉の時、しんをつみさるべし。長くのばすべからず。さて葉の間より出る枝を、四方八方へ手くばりするなり。其蔓又四五葉の付たる時、各々さきを摘去べし。此度出るつるになる瓜よし。もとの一番づるにはよき瓜はならぬ物なり。枝ごとに二つばかり、瓜のなり花あるを見て、又さきを留るもよし。とかく初め終り絲のごときつるの出るを見て、其後梢をつみ去べし。凡枝ごとに葉を付る事、四つ五つには過べからず。若又なり花もなき、細くよわきつる間に出るをば、土ぎはより切て捨べし。此つるには、たとひなり付ても、用に立べからず。其まゝ置ば、是に精ぬけて、殘るつるまで妨る物なり。總じて瓜は、一區に一本づゝ立置べしといへども、畦の廣さと、間の遠近によりて、二本宛、或一まちは一本、一まちには二本おきたるもよし。大かたの畦にては、二本の上は必おくべからず。つるつよくしてうすきが、枝ごとによくなる物なり。しげくもつれあひぬれば、いか程こやし手入をしても、よき瓜ならぬ物なり。其上永雨旱には、早く痛む物なれば、つるのしげからずすぐやかにてなり付たるは、瓜のなりよく疵なく、十分熟し落るなり。瓜の多くなる事を好みて、つる數多く生立おきたるは、必うるはしくなりのよき瓜はならぬ物なり。〇又つるの手くばりをする時、小麥わらを下に敷べし。四五尺ばかりのはゞの畦なれば、わらの本と本と中にてつき合樣に敷て、つるのかたよらぬ樣に、八方に手をくばるべし。瓜づる其わらにまき付て、風の吹返す事なく、又なり

たる瓜に、わらを敷ぬれば、土に付たる所、蟲の喰事なく、濕氣にそこぬる事もなし。○又瓜を作る法、田畠によらず、瓜によくあひたる地を吟味し見立て、前の歲、晩あわをまき、熟して刈取、其かりかぶを一尺も長くして、耕す事順に一度、逆に一度、とかく瓜の畦に作る時は、かりかぶ上に出る樣に犂べし。其後かきならし、平かに畦作りし、區を作りたねをうゝる事は、右の如し。瓜つる粟のかぶに卷付て、是を力にして甚多くなる物也。粟のかぶの多き程、瓜の數も多くなるなり其上風雨のあらき時も、まとひ付ぬる故、さのみそこぬる事なし。總じて瓜は風につるを吹返されては、殊外痛みてならぬ物なり。假初にもつるをうごかし、葉を返すべからず。○中うちする事は、花初めて咲までは、たび／＼打べし。畦の中は云に及ばず、近き廻りにも、草少もなく取去べし。粟のかりかぶにかぎらず、小枝の多き柴の、わか立などを多く切て、畦に敷て土をかけ、つるをまきつかするもよくなる物なり。同じ事にても、早粟は作るべからず。早粟の跡は、地やせて作り物よからず。○又瓜を作る法、六月蕓豆を蒔、苗ながく成たるを、八月犂かやし、くさらかし、十月又一遍すき返し、十月の末、畦を廣く作り、大なる丸盆ほどに、深さ五六寸ばかりに穴をほり、其土をのけ、なる程性のよき土を以て、其穴を埋ならしふみ付、大かた地とひとしくして、うるほひをもたせ置、瓜たねと大豆と、各十粒ばかり、穴の中にばらりと蒔、其上に糞を二三升、土を少加へ、ひろげ、其上にも又糞をうすくちらし、少ふみ付、雪の時いかほども、多くかきおほひ、高くして置、春になりて、草の萌出る時、瓜も葉莖を生ず。肥さかゆる事、尋常の瓜にてはなし。尤寒中より、土中に陽氣のやしなひつよく、雪にて蟲けらも死し、地の氣さかんなるゆゑ、五月は早く瓜熟するものなり○又冬より、瓜たねを、熱き牛糞に交せおき、凍らせて後取あつめ、日か

げの少しめり氣の所におほひをして置、正月地とけて、瓜田を常のごとくこしらへ、二月早くうゝれば、はなはだ肥さかゆる物なり。○又東寺鳥羽にて瓜を作る法、たねを取おく事右に同じ。うゝる時分の事、二月の中より十日ばかりを定る時とするといへども、其年の寒暖、又は霜の考へをして、少のさしひきはあるべし。畦作り、横はゞ一間、溝一尺餘、横一間の內、雨方の端に少よせて、竪筋をかき、麥を蒔置、中のあきたるところを、冬より深く打返し、さらし、春に成てよくこなし、三尺づゝ間を置て、さし渡し五六寸に小まちを作り、手にて少たゝき付、わきの地よりは少高く成て、水たまりなきほどにして、其小區の中に、たねを十粒ばかりばらりと蒔、其上に片手一杯ほど砂土をおほひ、生うるひて少づゝ間引、心葉二つ出るまで、段々間引て、心葉ふとく成てより、中にて性の強く大きなるを一本おきて、殘は皆ぬき捨べし。右は上方にて、上手の作る法也。よのつねの手入にては、一くろに瓜二三本うゝべし。又云、東寺あたりの瓜うれ、よこ一間ばかり、たてのならび一尺二三寸、又あるひは四五寸、一本づゝ立おく也。うゝるくろの所一二寸たかくするなり。

○一番糞は、四五寸わきに、少ながく穴をなし、こき糞を一杯入、一日二日干付置、よく乾たる時、上に少土をかけおくなり。其後又一方に穴をなし、右のより廣く深く作り、薄きこえを少入、其上にあぶら糟にても、鰯の粉にても、一合ほど入おき、其後も又十日ばかりして、右より遠く穴をなし、前のごとくこえを入べし。ふとりはびこるに隨ひて、次第に遠のけて穴をなし、こえをも次第に多く入べし。かくのごとくして、漸くさかえたる時、麥も刈しほに成べし。麥をかりとりて、麥かぶを打返し。塊をよくくだき、畦の上を少中高く、水はしりにならし置なり。○さて末を留る事、本蔓のさきを五つ六つ葉をおきて、小葉を二つばかりかけて、つみ切べし。其五六葉の間より、つる出るを、左右に二筋三筋づつ手くばりして、ははせおく。是を大手と云なり。又其枝の間より、ひたと出るを小手とは云なり。是

を漸々手くばりして、畦總樣に適はする也　節々に土を置くと云傳もあれども、それはあしゝ。さて又糞を段々四度まで入ても、いまだ末葉色思はしからずば、今一度もよきこえを入べし。こやしにあきはなしといへども、餘りに肥過れば、雨の後急に旱したる時痛むものなり。其外色々くせも付ゆゑ、八分に肥したるがよし。瓜作りの功者、極めて上手ならでは、十分に肥す事は成難しと知べし。○小麥わらを多く下にしかせ、手をとらせ、なりたる瓜をわらのうへにおきて、細々うち返し、濕氣にそこねざる樣にすべし。つよく旱せば、用水ある地ならば、水をしかけ、溝半分ばかり、夕方より入おき、曉方に成て、水を落すべし、久しくためおけば、瓜痛む物なり。凡たねを下して、百十日に當る頃、初ておち瓜ある物なり。右、三尺に一かぶ宛うゝれば、一段に八百區なり。一かぶによき瓜七つ八つ、或十ばかりもなるべし。多くならするは、却てあしゝ、一反の瓜數六七千あり。此價三百目、是中分の年なり。此上は年によるべし。○瓜の蠅をおひはらふ事は、はたき又は手板を以てうちはらひ、うち殺し、又は鳥もちにて、付てとるもよし。つばなの穗を多くたばね、是にてはらへば、取付てとびさる事ならざるを、殺すもよし。又葉に蟲の付事あり　朝露に灰を多く用ひて、片手にては瓜づるを上げ、かた手にて、灰をふりかくべし、畦中に灰をふれば、瓜の糞にもなるべし。又瓜悉くなり付たる時、瓜を一つおく程わらをわげて、多く瓜田の畦中にちらし置、なりたる瓜にしかすれば、瓜に疵なく、又くさる事なし。上瓜は念を入、さい〳〵うち返し、日によく當べし。日にあたらぬ下の方は、味もうすき物也。瓜にかぎらず、總じてなり物の、日かげにて熟したるは、味もあしく人にも毒なり。○瓜田のふせぎに、かきをゆひ廻し、さゝげをうゑ、或蜀黍をうゑて利とすべし。

第九　菜瓜

其作りやう、甘瓜に同じ。



第十　越瓜



越瓜、又白瓜とも云。京都にてはあさうりと云なり。わつ物にし、膾に加へ、あへ物にし、ほし瓜とし、漬物とす。常の瓜より大にして、わかき内は色青く、後は色白し。肉あつく、皮うすく、食味に用て味よし。殊に常の菜瓜より早くうゑ、先立てなる故、料理にめづらし。○地のこしらへ、區作り、甘瓜に同じ。二月上旬早くうゑて、四月取、糟に漬、其外菜の絶間に出來て、取分賞翫なり。色白きゆゑ、是を古來白瓜と云ならはせり。南向の暖かなる所をえらびて、一しほ早く作るべし。○凡瓜の類に、兩鼻ある物、人を殺すと醫書に見えたり。花の付たる跡、二つならびたるをば必食ふべからず。

第十一　黄瓜



黄瓜、又の名は胡瓜、是下品の瓜にて、賞翫ならずといへども、諸瓜に先立て早く出來るゆゑ、いなかに多く作る物なり。都にはまれなり。○うゑ樣、大かた菜園の廻りなど、冬より地をこしらへおき、種子を下す事、正月晦日、又は二月も三月も晦日にうゑて、土を少おほひ、或灰糞をおほひたるは猶よし。但きうりは早きを專にする物なれば、なるほど早くうゑ、又所によりて多く作る事は、甘瓜のごとく區うゑにし、

こやしをよくすれば、過分になるものなり。さきをとめ、手くばり、其外甘瓜にかはる事なし。たねにおく物は、中なりよし。本なりは子少なし。うゑておほくならず。

第十二　冬瓜

冬瓜うゝる法、灰に小便をうちしめし置て、是を泥とかきまぜ、地に厚くしき、はゞ二尺ばかりに筋を切。間四五寸ほど

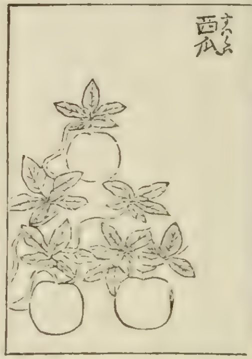


に一粒づゝ蒔、たねの上にも、又右の灰ごえを厚くおほひ、水をそゝぎ置て、其後又水糞をそゝぐべし。乾く時は水をそゝぎたるよし。芽立灰をいたゞきて出るを見て、灰をもみくだき、根のわきに覆ふべし。其後も糞水をそゝぎ、三月中旬苗ふとく成て移しうべし。○うゝる地の事、畦のはゞ五尺ばかりに作り、又其間を四五尺おきて、穴を作り、肥土を入置、雨を見て一本づゝ土をつけて、ほり取てうゝべし。灰糞を多く置、水ごえは度々そゝぐべし。さてつるながく出るを、棚をかき引上おくべし。又地に這はせたるもよし。是も柴などを立て、手をとらすべし。凡黄瓜とかはる事なし。冬瓜はふとく成たりとも、未白き粉を生ぜざるをば、とるべからず。早くもぎたるはくさりやすし。霜下りてのち、よく熟して、白粉のよく出たるは、春まで置ても損ずる事なし。鹽味噌の類に漬、又は干瓢のごとくしても、夕がほにおとらず。殊に性のよき物なり。又切干にするは、うすく切て、灰にまぜて干ば、日よわき時もはやく干(ひる)なり。物にあへまぜ等に用て、歯もろく味よし。

第十三　西瓜

西瓜(すゐくわ)、水の多き物なるゆゑ、水瓜と云にはあらず。

是もと西域より出たる物也。故に西瓜の號あり。○うゝる法、甘瓜にかはる事なし。種子下す時分も、大かた同じ。少遲も苦しからず。又苗をうゑ置て、移しうゝるもよし。畦も區も甘瓜より廣く、こやしもなる程多く用ゆべし。海藻ある所ならば、是を多く入たるがよし。區ごとに立おく數も、畦のひろきせまきにしたがひ、一本若は二本も置べし。多くはおくべからず。又子をば、一本に二つ三つまではおくべし。甚大なるを好まば、一つおきたるにはしかず。わきのつるも花も皆々つみ切べし。是は甘瓜のごとく、先を留る事はなし。無用のつるの出るをきりさるべし。其まゝ置ば瓜ふとからず。甘瓜の終りて後熟し、味よく暑氣をさまし、酒毒を解し、渇きをやめ、多く食しても人にたたらず、いさぎよき食物なり。たねに色々あり。じやがたらと云あり。肉赤く味勝れたり。是を專作るべし。海邊ちかき、南向の肥たる砂地を好む物にて、山中など取分宜しからず。○大根を作る地の、餘計なき所にては、西瓜をば斟酌すべし。甘瓜より地晩くあくゆゑ、甘瓜の跡の早くあきて、大根を早く蒔、其利の多きにしかず。西瓜は昔は日本になし。寬永の末初て其種子來り、其後やうやく諸州にひろまる。



第十四　南　瓜

南瓜、是南方よりたね來る故、かく云なるべし。甘瓜西瓜のごとく、菓子になる物にはあらず。猪肉、鷄、鴨のあつ物、其外魚鳥と合せて、煮て食し、料理色々あり。唐人



甚賞す。西國にては賞翫する物なり。農書に、陰地によしとあれど、日あて能所よし。うゑ樣西瓜に替る事なし。區を廣く深くし、蒔付にも、又苗うゑもよし。取分海邊汐風の當る、南向の肥地砂地に宜し。鷄家鴨の糞など多く用ひて、なる程肥し、草屋の上に這はせ、又高き岸などに引上、或棚をかき、冬瓜夕がほのごとくするもよし。柴など折しきて、平地に這はするもよし。根の廻り五三尺の間、いかにもよく肥して、つるのゆくさきぐ\は、芝原猶よし。土手などある所ならば、是又宜し。或屋敷の肥地に根を種ゑ、民の屋の上に這はせ、又は前に云ごときの空地、屋敷の邊にあらば這はすべし。勝れてつる長くはふ物なれば、よき畠には作りがたし。但やせ地に糞すくなくては、盛長せず。又是もさきを留る事なし。深き肥たる砂地に、糞にあかせて作りたるには、甚ふとき瓜一本に二三十もなる物なり。いか程もふとく、外堅く、すね色あかく成たる時取て、下に竹のす、又は蘆、すゝきなどの簀をしき、日のあたらざる、にはの内などにならべ置か、又かづらにて痛まぬやうにからげ、屋の内につり置もよし。冬まで久しく置ても、損ぬる事なし。南瓜は、西瓜よりは早く日本に來る。京都にうゝる事は、寛文の頃よりはじまれり。

第十五　絲瓜

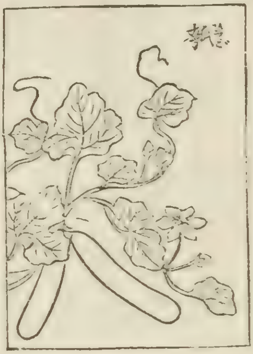
絲瓜(へちま)、わかき時は料理にして食す。同漬物にして極めてよき物なり。老て、皮厚く堅くなりたるを干して、其後に漬置ば、肉くさり、上皮のきて、其筋あらき布のごとく成たるを、もみ洗ひ乾し置、是にて器物をあらへば、たとひぬりたる物にても、引めも付ず、物のあかを能



とり、又湯手に用ひて甚よし。○うゑ様、雑瓜に同じ。かきに這はせ、かや屋に這はせたるよし。此瓜は痘疹の薬なり。其外にも功多し。

第十六　瓠

瓠、夕がほとも云、丸き長き、又短きもあり。又ひさごにするは、つる付の方いかにも細長く、末の所丸く、長き方を柄にして、水を汲手水のひさくにして、をかしき物なり。唐の許由が、木の枝にかけしが、風に鳴たるをむつかしといひし事、つれ／＼草にも書たり。則此物なり。又丸く大なるは水を泳ぐに用ゆべし。炭取にし、或器物とし、菜のたねなどを入置てよし。又腰のほど細きは、古より酒器に用ひ来れり。ひさごに苦きと、甘



きと、二色あり。甘き物、わかき時色々料理に用ひ、干瓢にして賞翫なる物なり。○種る法、肥地を深く耕し、區を作り、深さ廣さ各一尺ばかり、杵にてなほつきかため、うるほひの下にもれざる様にして、其中に肥たる土を入、蠶のふん、或鶏家鴨の糞などを多く入、おし付、水をかけ、土と思ひ合せ、たねを四粒宛入、灰糞を以ておほひ、出て後も力次第、糞水を度々そゝぎ、つる長く成ては、なり花を見て、先を留べし。あやしき屋の上にははせ、或棚をゆひて、其上にまとはするもよし。地に這はする時は、瓜の下にわらなどをしかせ、折々上を下に取返しおくべし。又手にてなでさすれば、ながくはならずして、厚く成ものなり。○三月うゑて、八月収むべし。器物にするは、よく熟し堅くなりたるを取て、水濕なき地を四五尺も深くほり、わらかこもを、土肌にしき隔て、下には尚厚くしき、瓠を其中に頭の方を下にしてならべ、土を二尺ばかりおほひ、廿日ほど

して取出せば、黄色に成たるを、口をきりわけ、さねを出し、それ〴〵の器物とすべし。口をひろくあくるは、初よりくちをあけ、さねを去たるよし。○又甘き瓢の葉をわかき時よくゆびき、料理に用ひてよし。古より詩に稱し、歌にも詠ぜられ、諸書に出て、見かけよりはやさしき物也。○又大瓢を作る法、穴を深さ廣さ各三尺ばかりに掘、其中に糞と土とを等分にまぜ合せ、穴の中一杯に入ふみ付、底までしめりとほる程水を入、水のひいるを待て、たねを十粒ばかりばらりと蒔、土糞をおほひ、生じて、長さ二尺餘の時、十筋のつるを一つに取合せて、土ぎは五六寸ばかりを布にて卷、其上を苧を以てまとひ、其上を泥を用ひて厚くぬりおけば、十日も過ずして、卷たる所付合て、つる一筋に成なり、其莖の中にてうるはしく、性の強きを一筋殘して、餘は悉く切去べし。其後一つのつるを棚に引上れば、やがて花咲實を結ぶ。其内にて性のつよく、難なくふとるべきを一つ二つ殘し、餘は枝をも皆々つみ去べし。つるのさきをも長くはのばすべからず。但もとなりの一つ二つは、つる付よわくて、ふとりて後あやうし。中なりのふとるべきを二つ殘し置べし。もし旱せば、たび〳〵水をそゝぎ、つねにうるほひを持すべし。かくのごとくすれば、水の四五斗も入るふときが出來るものなり。十筋のみにかぎらず。二筋三筋にても、右のごとくゆひ合せ、糞を多く用れば、如レ形ふとく、又苗をうゑおき、三月移しうゝる事、冬瓜に同じ。

農業全書卷之三終

農業全書巻之四目錄

菜之類 二十六種

農業全書巻之四

菜之類

第一 葱

（和名きと云、きは一字なる故、後世にひともじと云、わけぎ、かりぎ、ねぎなど云も、本名きと云故なり。）

葱は、冬を大葱と云。春夏を小葱と云。春夏葱は糞培手入次第に、いか程科の内を分取ても、又もとのごとく數多くさかゆるゆゑに、わけぎと名付るなるべし。大葱は、たねを取べき分は根のふかきを好まず。大かたに培ひ、よき程に肥しおき、三月よく實り、たねの黒き時取て、よく干し、もみて取べし。二三日も莚などおほひ、少むしおきて取出し、日に干してうちとるもよし。○苗地の事、旱にいたまざる、物かげのしめり氣ありて、少ひき



めなる細沙地をよくこなし、糞をうち、乾しさらしおきて、四月蒔べき前、猶も細かにこなし、塊ちりあくたなど、少もなくして、畦のはゞ三尺ばかり、少深くかんぎを切、さて河の細沙と灰とに、小便をうち、さらし置たるにたねを合せ、およそ一畝の畠ならば、たね三升ばかりの積りにて蒔べし。がんぎは間をいかにもせばく切べし。生そろひては、小き熊手にて、畦の高き所を、かるくかきあざり、草少もなくしおき、旱せば、水を畦の溝より夕方入て、曉は落すべし。水の便りなき所ならば、高さ一尺ばかりに棚をかき、莚にてもこもにても、又は蘆すゝきすだれにても、おほひて日をふせぐべし。又四月たねをまく時、がんぎを深く切、鹽氣のある沙糞などを下にしきて、たねを蒔、たなおほひ少厚くしおきて、上よりわらの灰をおほひ置たるは、少の旱にてはかれざる物なり。又四月たねをもみ取て、よく肥しこしらへ置たる苗地に、其まゝ早く蒔たるは、早く根にも入、ふとるゆゑ、六月極熱の時分、上は少少痛めども、大かた根まで枯る事はなき物なり。隨分手をつくし、早く蒔て、つゆの中によき程さかえふとれば、大概のかわきたる地にても、日おほひなくて苦からず。又葱たねは、蒔時分うるほひなければ、生ひかぬるゆゑ、うるほひを見合せて蒔べし。又蒔時、五穀を何にても炒て、たねと少合せてまけば、よく生る物なり。○同じく移しうゝる地の事、此類何れも細沙の肥深き地よし。ねばく堅き土に宜からず。地を深く耕し、糞を多くうち、極て干晒し、數遍かきこなし、熟しおきて、七月中旬、八月初め、うるほひを得て、苗を取うゝべし。大葱は、うゑて後、小便を度々そゝぐべし。鰯、人糞、或は粉糞の類みないむ。又はちりあくたなど、少も畦中へ入べからず。凡て小便の外の糞を、甚いむ物なり。○畦のはゞ三尺五寸、四尺ばかりにして、がんぎを一尺餘りに、極て深く切、苗の大小をえりそろへ置、四五

本を一手にとりて、一かぶとし、六七寸間を置て、三尺五寸の畦ならば、五かぶ程うゝべし。四韮三葱とて、にらは四本、葱は三本づゝといへども、大葱は、子さかざるゆゑ、三本は少し。又うゝる時、がんぎの底に、小便をうちたる灰を敷てうゝれば、よくさかゆるなり。うゑ付てほどなく有付ものなれば、熊手にて間をかきあざり、草少もなくすべし。有付て後、五七日に一度、小便を根にそゝぎ、折々間をかきやはらげては小便をかくべし。○白みの長くみ事にて、味のまさらん事を好まば、地深きよき畠を、がんぎを一尺あまり深くほり、其間二尺餘りにして、能苗をえらび、一かぶに四五本、かぶの間を六七寸ばかりにうゑ、がんぎの底にて、根に土を二三寸ばかりもかけ、よく有付て後、根に小便を少そゝぎては、土を一寸餘りかけ、又五六日過て、小便をかけて、前のごとく土をかくべし。凡五六日に一度づゝかやうにし、十度も其上もかけて、六七十日に餘りては、がんぎのみぞを皆うづみ、其後も猶根に小便をそゝぎ、少づゝ土をよせ、後にはねぶかの根、却て次第に高くなる様にすべし。凡園菜にかくる小便は久しく桶に入おきて、次第に久しきより用べし。念を入かくのごとくし、ぜん〳〵に土をよせ、小便をかくれば、勝れたる能地にては、白み一尺四五寸程も有。是を酢みそなどにて食すれば、齒もろき事、雪のごとく、口中にてぼろ〳〵と消、味よく、何のにほひもなし。奇異の味、比類なき賞味なり。但ほりて二時も過れば柔かになり、ぼろつきもすくなく、少にほひも出るなり。間あらば早く日かげにいけ、水をそゝぎおくべし。此作り法は、取分肥たる砂土よし。又しつ氣あらば、畦を高くしてつくるべし。○又一法あり。がんぎの間を八寸ばかりにして、四五寸を一かぶにしてうゑ置、糞し培ひ、手入をしおきたるが、十月の比、早白みもよき程出來たる時、間のがんぎ一すぢをぬき取て、料理にし、其土を兩方へ漸々に培へば、白み甚ながし。初のうゝる時、餘り間遠にしたるは、土地多く費るゆゑ、

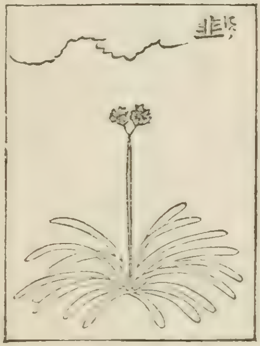
此法を用るも費なくしてよし。又一かぶに三四本づつうゑ、手入をよくすれば、甚ふとくなるを、正月の比になりて、皮をむきて、心の白みばかりをゆがきて、料理にしたるは、やはらかにして賞翫なり。とかく青みは料理によからず。根深と名付るに心を付て、白みを長く作るべし。前に記す如く、間もなく小便を根にかけて、いつとなくぜん〳〵に培へば、白みいか程も長く出來る物なり。凡葱の畦中は、いかにもきれいに掃除しおくべし。○又大葱を春より秋まで其まゝおき、三四度かり取て、料理にし、小便汁をそゝぎ置ば、跡よりやがてわかく和らかなるが出る物なり。中をかぢり芸り置て、秋に成てはふかくうゑて、冬葱となすべし。唐人は、度々かりて用る事をのみ専にして、根深に作り、白み長きを賞翫する事はなきと見えたり。唐書、葱をうゝる法の所に、白みを賞する事見えず。

わけぎ、是に春と夏との二色あり。又かりぎとて、細くして韭をかるごとく、度々かりて用るものあり。○先、春葱をうゝる事、是は三四月には葉は枯て、つぶだちたる根、土中にあり。夫をほり出し、其中にて實りのよきを日に干、よく干たる時、ふごなどに入て、火をたく上につり置、七八月畦作りし、是もがんぎを少深く切、大葱よりは少しげくうゑ、糞水を幾度もそゝぎ、中うち芸り、畦中をきれいにしておくべし。是をわけぎと名付る事は、糞養手入によりて、段々いか程わけ取ても、又もとよりもしげりさかゆる故なり。又秋うゑて、十月苗よくしげりさかえたるを、悉くほりおこし、一かぶを二つ三つにも見合せ分て、畦作り右のごとくしてうゑ、灰を多くかけ、糞水をさい〳〵そゝぎ、手入をよくして、春段々分取べし。正二三月の間、いか程分とりても、又々さかえしげる事かぎりなし。三月盡て、枯て根に入ものなり。葉あかく成を、踐付おきて、根よく入たる時たねにとるべし。○夏わけぎも、うゝる法

前に同じ。灰糞を多く用ゆべし。是は春に成て、分てうゝべし。四五月さかえて六月枯る。是根土中にありて、春に成て新葉青く出で、夏さかゆ。春葱にくらぶれば、細く味も劣れり。蕎麥切にいれては、是にしく事なし。三月分てうゝべし。○かりぎは韮のごとくうゑ付にして、年中かりとり、灰小便をかけおくべし。夏葱よりなほ細し。

第二　韮

にらは古來名高き物にて、賞翫なり。陽起草とて、人を補ひ溫むる、性のよき菜なり。又一度うゑおけば、幾年も其まゝおき付にしてさかゆる故、怠り無性なる者のうゝべき物とて、懶人菜とも云なり。古かぶを分てうゑ、又は秋たねを



取おきて、春苗としうゝるもよし。されども多くさかえしげる物なれば、たねをうゝるに及ばず。かぶをわけてうゑたるがしるしすみやかなり。三葱四韮とて、にらは四もとづゝ一かぶにしてうゝると也。うゝる時灰ごえにてうゑ、九十月又わらの灰を以て二三寸もおほひ、其上に土を少かけ置べし。たねを二月蒔て、九月わけてうゑ、十月かくのごとくするなり。韮は上品の菜にて、唐人は甚賞翫し、常の膳に多く用ゆとみえたり。されば都近き所などは、過分に作りて利を得ると也。千畦の韮圃を作りて持たる者は、其人の分限、千戸侯と同じとて、一郡もとる大名の富にかはらずと、史記にもしるし置り。畦の中を細々熊手にてかき、古葉ちりあくたなど少もなく、きれいにして、水糞をかけ、又時々熟糞或鶏の糞をおけば、よくさかえ、年中幾度ともなく刈て、廿日ばかりにては、本のごとく長くしげる物なり。○又冬に成て、韮のかぶをおこし、屋のかげな

どにならべ置、馬屋ごえにて培へば、其暖りにてながくさかえ、風寒にもおはぬゆゑ、其葉黄色にして、和らかなり。是を韭黄と云となり。つねのにらよりはすぐれて賞翫にて、めづらしき菜なりとしるしおけり。又にらは少深く筋をきりてうゝべし。根上にあがる性の物なれば、淺くうゝればかならず瘠るなり。又かぶをわけてうゝる時、古根の、しやうがのごとくなりたるを、かきてのくべし。其まゝうゝれば、是又やする物なり。又にらを久しくうゑ付にして置たるは、變して莧となる。又葱も變じて韮となる事、間多し。

第三 薤

薤(らつきよ)、是を火葱とも云。味少辛く、さのみ臭からず。功能ある物にて、人を補ひ溫め、又は學問する人、つねに是を食すれば、神に通じ、魂魄を安ずる物なり。○うゝる地、白沙の軟かなる肥地を、二三遍も耕しこなし、二三月分て、一科(かぶ)に四五本づゝうゝべし。さい〳〵中うちし、根の邊りをかきさらへ、畦中をきれいにしておくべし。濕氣のつよきをにくむ物なり。是もわけぎのごとく、分てとるべし。根を、鹽醬に漬置て用ゆべし。又羹て食し、或は糟に漬、醋に浸、又少ゆびき、醋と醬油に漬たるは、久しく損せず、味よき物なり。又醋味噌にて食す。牙音ありて、氣味おもしろき物なり。たねを取おく事も、春葱と同じ。時珍が云、八月に根をうゑ、正月にわかちて、肥地にうゑ、五月に根をとるべし。



第四 蒜

にんにくにたね大小あり。大なるたねをえらびて作



るべし。種る地の事、良軟に宜しとて、性よく肥てやはらかなる地によく、白く和らかなる地にうゝれば、味甘く、根莖も太し。黒く堅きこはき土などにうゑたるは、辛くして瘠て小し。〇地のこしらへ、三遍耕し、細かにこなし、畦作りし、小筋にがんぎを切、間を二三寸づゝおきて、一粒づゝならべうゑ、牛馬糞の久しくかれたるを、多くおほひ培ひ、其上より水ごえをそゝぎ、生出て後、草あればぬき去、中をかぢり、熊手にてかきあざりなど、さい〳〵して、其度ごとに糞水をそゝぐべし。〇うゝる時分の事、八月中旬、九月初めまではよし。小蒜は少早くうゝべし。〇にんにくは農家にかくべからず。麥を刈時分より後は、漸く暑氣つよく、農人暑氣に中らるゝ事あれば、先農事に出るごとに、毎朝少づゝ食すべし。かくすれば、其日は鶴亂其外暑氣におかさるゝ事なし。〇又うゝる法、畦作りし、がんぎを深くきり。麥ぬかを底に敷て、其上にたねを二三寸間を置て並べうゑ、糞水をかけ、土をおほふべし。〇又實をとりおきてうゝれば、其年は小蒜となる物なり。來年根ふとりたるをわりて、一粒づゝうゑて、糞養をよくすれば、ふとさ拳のごとくにもなる物なり。葷菜の類に、人糞を多く用ゆれば、にほひ少し。〇又是を、貴人風雅の人は、いやしき菜にして、用る事なしといへども、よく肥えて和らかに、牙脆きは、生ながらも、煮ても、凡下の食には殊に賞翫なり。取分鶏、しゝなどの料理に、なくて叶はざる物なり。唐人はそばを餅にして、にんにくを入て、煮て食と見えたり。食毒を解し、腫物にしきて灸をし、衄血には、すりて足のうらにぬり、はな血やまば、早く去べし。又痔に敷、灸をしてよし。源氏物語帚木の巻に、ごくねちのさうやくをぶくすとあるも蒜の事也。是暑を解する物なる故の詞なるべし。是熱藥にて、様々功能おほき物な

り。人家かならず作るべし。

第五　薑

しやうがは、すぐれたる上品の物なり。論語にも不撤して食すとあり。史記にも、廣くうゑて、其利の過分なる事を載たり。



○うゝる地は、細砂の肥地に宜し。深耕し糞を多くうちて、度々犂返し、塊少もなく、縦横四五遍もかき熟しおき、三月うゝる時、又かきこなし、さて種子の疵なく、芽の少出んとするを分て、指三つのふとさ程を一かぶとし、がんぎを間一尺ばかりおきて深く切、ならびの間五六寸にしてうゑ、土を少おほひ、其上より、馬屋ごえのよくかれ熟したるを、四五寸もおほひ、少培ひ置べし。さて芽立少出ると、芸り中うちし、人糞、油糟は云に及ず、馬糞麥ぬかなどを、厚くおほひ、中うち培ひ段々して、後は高き所を溝のごとくし、萬手入をよくすれば、利潤他の作り物の及ぶ物にあらず。されども早に痛み、又寒氣のつよき所、又は濕氣のつよきをばにくむゆゑ、日あてのつよき所ならば、六月は日棚をかき、蘆すゝきなどを、葉ながらあみて、おほひ置べし、濕氣つよくば、畦を高くし、溝を深くして、濕をもらすべし。ひでりに早くいたみ、又濕氣をも嫌ふ物なるゆゑ、初うゝる時、しやうが畠はよく吟味し、日當つよからず、濕はもれやすく、砂がちなるによしと知べし。○さて四五月、芽立漸くさかえしげりて後、竹のへらにて、根の一方を掘、薑母をもぎ取、（四五月、古根をもぎ取事、唐の書にあり。しかれどもこれははやかるべし。）鹽漬、醬漬、糟にも藏し、又は乾姜にこしらへ、藥屋にうるもよし。さて七八月、根薄あかく、紅をぬりたるごとくなるを、紫薑と云なり。此時料理によく、市町にも賣べし。其後莖葉枯いろに

なり、根によく肉いりて、九月の末、十月の節に入頃ほり取、屋の内の暖かなる濕氣なき所に、穴をほり、わらを合せて埋みおき、用にまかせて、わきより、手風の觸ざる樣にとるべし。又雪霜のおそくふる國にては、十月まで置て、ほり取ば、彌からくなる物なり。又ほり取て、穴には入ずして、棚をかき、下にも、廻りをも、こもにてよくしとみ、其中へ生姜を入、下にぬる火をおきてふすべ、濕氣さりて、しとみたる口をよくふさぎおくべし。尤畠よりほり取時、土をよく去るべし。又生姜の時、賣餘りたるを、干姜にすべし。淨く洗ひ、ざつと湯煮して、かき灰にまぜ、乾し上て籠などにもりおきて、藥屋にうるべし。生姜にてうりたるに、價おとらぬ物なり。若自分に用ゆるは、灰を交るに及ず。功能ある物にて、日用をかくべからずといへども、秋姜を食すれば、天年を損ずと、醫書に見えたり。されども、世俗なべて、秋よく用ゆるものなり。但秋は用捨して多くは食すべからず。

第六 惡實

牛蒡は、細軟沙の地に宜しとあり。山ごみの雜りたる細砂、いか程も深く、底まで一色にして、土性よく、重くしてつまりたるをよしとす。八幡などの土ごゝろ是なり。畠を掘うちにする事、深さ四五尺、糞をかくる事多きをよしとす。幾度もうち返し、底まで塊少もなくすべし。埋糞はわかき草木の枝葉、又青松葉を小枝ながら埋みたるは、牛蒡のにほひよく、風味ある物なり。さて上を數遍かきならし、うね作りし、横筋にても、又ちらし蒔にても、薄くむらなく蒔て、こえをうち、土を覆ふ事、五分ばかり、凡たねを、一段に一升の積り



にて蒔を、中分とする也。但きりむし多き所ならば、少は多く蒔べし。又種子おほひを灰にてし、其上に土をおほひ、上を鍬のひらにてたゝき付おくべし。さて二葉より、心葉出るとひとしく間引てむらなくし、若一つ穴より二本生たるをば、早くぬき去り、一本宛にすべし。芸り、細々中をかきあざり、草少もなくすべし。牛蒡は、取分草に痛む物なり。○さて糞は鰯のくさらかし、桶ごえもよし。其外、水糞にても始終たえ間なく用ゆべし。冬掘取までも、糞を用ゆれば、味よく和かにしてふとし。小き時は、糞に痛むゆゑ、葉に少もかゝらぬ様に、わきよりかくべし。又云、牛蒡はうるほひを見て蒔べし。若雨なき時ならば、水をそゝぎてうゝべし。さてほり取事は、十二月までも置たるが、根よくふとるものなれど、寒氣つよき所か、又は跡の地、麥をまくか、急用あらば、霜月早く掘べし。○又牛蒡を作る上田にて、利の多き所は、いふに及ばず、よく根入ておそく掘取べし。○同じくいけ置事、莖葉を其まゝ置ながら、大小長短をえり分、一尺廻り程にたばね、濕氣なき所に穴を深くほり、頭の方を上にして、穴の中に竪にならべ、葉は外に見ゆる様に入、土をおほひおくべし。穴に水入ば損ずる物なり。自分の料理に用ゆるは、たばねずして埋おき、用にまかせて、端よりぬき取べし。いけたる上よりも、肥たる土をおほひ置ば、穴の中にてもやしなひとなりて、肥て牙脆く味もよし。○又種子にするをば、うゑ付にし置て、春に成て、糞をも少々かけ、蟲付ば取去べし。朝露に灰をふるひかけたるも、蟲ののく物なり。七月、かれて子の色黑く成て、かりとり、もみくだき、粃を簸去て、箱か袋に入おきて、二月早く蒔べし。是先つねに定りたる蒔時分なれども、冬より地ごしらへし置て、正月早くまきたるは、夏早根に入ゆゑ、菜の絶間に出來てめづらし。されども早過たるは、間に木牛蒡に成て、味も思はしからぬ事もあれば、

二三月蒔て、蟲のいまだ地に生ぜぬさきに、生長する心得するも、一つの手立なり。寒氣の和らかなる所は、冬より蒔もよし。惣じて牛蒡は、いつ蒔ても、少々根の入ぬ事はなきものなり。〇又牛蒡をうゑおき、莖葉のわかきをきりて、菜に用ゆる事、韮のごとし。〇又牛蒡、大根、麻などは、いや地を嫌はず、却て舊地をよしとす。毎年同じ所にうゝべし。〇同じく種子を取おく事、八幡牛蒡のたね、其外よきたねを求て作るべし。よきたねは、内に筋もなく、牙もろく、にほひあり。味甘く和らかなり。又去年の古たねよし。當年の實は蒔ても生ぜず。たとひ生じてもこはくして、料理にならず。たねにする物、冬掘取て、大根のごとくうゑおきたるもよし。其まゝうゑ付置たるもくるしからず。〇又甚太き牛蒡を作る事は、細沙の勝れたる肥地を、掘打にする事、深さ五尺ばかり、埋糞を多くして、一畝の畠を塊少もなき樣にし、濃糞を二三十荷もうち、よく干晒しおき、其後も又上下に幾度も打返し、細かにかきこなし、寒中さらし、正月に至り、寒氣和らぎて、上を平らかにかきならし、がんぎを一尺餘りに廣く切、たねの中にて、大にてよく實りたるをえりて、灰糞を以て蒔べし。土をおほふ事、四五分ばかり、うるほひを得ざれば生じかぬるゆゑ、雨を見かけて蒔べし。生て後ぜん／＼間引て、一尺に一本ほどおきたるよし。其外手入替事なし。是は取分こやしをたびたび多く用るゆゑ、葉甚肥て、根うつくる事あり。莖葉さかえんとするを折々ふみ付おくべし。根のわきを少ほりくぼめ、油かすを入て、土をおほひ置たるは、取分和らかにして、にほひもよく、牙もろし。うねの中に草少もおくべからず。又一説には、八幡の牛蒡のたねは、越前より取來り用ゆと云。

第七　菠薐草

はうれん草は、蒔て月朔を過ざれば、生ぬ物といひ

ならはせり。然るゆゑに、月の廿日以後蒔ば、來月初早く生るなり。今試むるに、月朔に種て、月半に生ふるなり。蒔とき、たねを土ともみ合せ、畦作りし、がんぎを少深くして蒔べし。八月、早く蒔て、乾馬糞をおほひ、雲霜をふせぐべし。九十月、さい／＼水をそそぎてうるほすべし。六月に地をよくこしらへ、こえをうちてからし置、七月に蒔たる殊によし。又うゝる法、七八月の頃まく時、たねを水に浸し、和らげ取上かはかし、灰に合せちらし蒔にし、其上に糞水をそゝぎ、萌出て沺をそゝぎ、苗長くなるを見て、しきりに糞水をそゝげば、よくさかゆる物なり。冬春葉をかき取、春の暮に成ては、莖葉老て、こはき時、切とり、熱湯に漬、やがてとりわげ、さらし乾し、菜園の皆々枯たる時用ゆべし。又たねを殘しおきて、正二月まきたるもよし、又七八月苗をしおきて、うるほひを得て、移しうゑたるもよし。



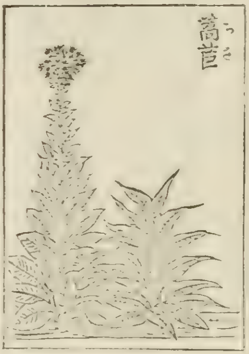
第八　莙　薘　上方にては、たうちさとも云なり。

莙薘、又の名は甜菜共云。畦作り種子を蒔事、大根と同じ。二月蒔て、四月苗のふとるにまかせて、うつしうゝるもよし。菜の絶間にあるゆゑ、料理色々に用ゆべし。乾しても用る物なり。又八月蒔て、十月苗ふとるを畦作りし、五六寸に一本づゝ種、糞水を頻にそゝげば、甚しげる物也。四季絶ずあるゆゑに、不斷草と名付るなるべし。又本草には、莖を灰にやき、あくにたれて、衣を洗へば、其白き事、玉の如しと記せり。



第九　萵　苣

ちさ種々あり、葉の丸きあり。長きあり。長くとがりたるあり。緑色なるあり。うす黒きあり。紫もあり。中にて葉丸くひろく、たうおそく立、久しくさかえ、和らかにして、味甘く、五六月まで、葉のさかんなるあり。是を求めてうゝべし。是は六月にたねを取おきて、八月早く蒔べし。肥地をこしらへ置、苗さかえたる時、畦作りし、よきほどにがんぎを切、六七寸に一本づゝうゝべし。糞水を根のわきよりそゝぎ、泔水小便を二三日に一度づゝ少あて、朝そゝぎたるは、よくさかえやはらかにして、いか程かきとりても盡る事なし。苗ふとり次第、十月、霜月、正二月にかけうゝべし。されども年内うゑて、細根よく出、あり付たるは、春になりてよくさかえはる物なり。春になりてうゑたるは、葉しげからず、其さかえおとるものなり。○是も四季ともにたねを蒔て、苗を食し、いつもやはらかにして、腹中をなめらかにし、色々料理に用ゆる物なり。又四月たうの立たるを折て、皮をさり、水に漬、苦みをぬかし、醋に浸し、膾のつまにし、紫蘇漬などにして、珍敷物なり。種子を取には、花咲實らむとする時、末を折かけて置べし。其まゝ置たるは、粃多し。蚊花を吸故に、實り少し。梅雨の時分外に有て、花房雨を受て黒く朽るが故也。何れにても、枯ぬ程に折懸置べし。



第十 蘘荷

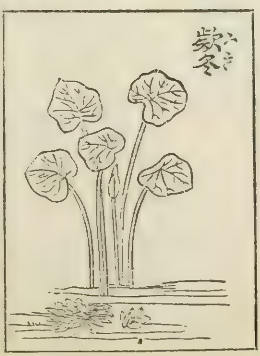
みやうがは、樹の下、其外日かげ、陰地を好む物なり。二月に根を分てうゝべし。一說に鐵をいむ、鐵にてほるべからずともいふ。一度うゑて、年久しく、其まゝ置て、さかゆる物なり。二月比草あらば取去、糞土をおほひ置、秋花を取、十月上をふみ付、莖葉を枯し、ぬかあくたなど

多くかけおけば、來年よくさかゆる也。又是に夏秋の二種あり。五六月、根のわきより花を生じ、秋までも相つゞきて生ず。是を夏みやうがと云。又七八月花出るを、秋みやうがと云なり。ともに料理によき物なり。夏を取分作るべし。諸菜の絕間にありて、賞翫なり。〇めうがは、專樹木の下などに種たるがよし。若さやうの地なくば、つねの畠にうゑ、其わきにかきをゆひ、上に棚をかまへ、蕃蕷、葡萄、其外何にても、蔓のはひまとひて、上をおほふ物の類を側にうゝれば、みやうがさかえ、兩樣の利あり。



第十一 欵冬

欵冬は、旱をおそるゝ物にて、終日よく日の當る所に種べからず。樹のかげの肥地、其外陰地の、深く肥和らかなるにうゑ、さい〳〵泔をそゝぎ、或酒の糟の汁をかくれば、よくさかえ、和らかにふとくなる物なり。尤水こえかれこれ多く用るにしかず。九月に打返し、土を和らげ、改めうゝべし。又は熟地をかまへ、畦作りし、冬春早く分てうゑ、糞水をしきりにそゝぎ、泔、糟の汁をかくれば、肥たる陰地なれば、甚ふとく長くなりて、市町近き所は、是を賣て、利潤多き物なり。纔のせばき畠にても、他の菜のおよぶ事にあらず。又是に二色あり。莖のもと少赤く、筋おほく、皮厚く、少かどたちて、葉あらく、しはみて見ゆるは、料理によからず。今一種あかみなく、皮うすく、葉うすく、丸く、莖もかどらしからぬあり。是内にすぢもすく



なく、和かにして、味よし。えらびて作るべし。おほく作りては、春錢ぶきの時、料理にめづらし。花は藥とし、みそとし、漬物とす。又一種、つはと云て、ふきに似て、秋黄なる花さくあり。茹て食す。其味欵冬のごとし。諸毒を解す。尤魚毒をころす。河豚の毒に中りたるもの、つはをよくもみ、其汁を服すべし。甚驗あり。秋に至り、花もやさしき物なり。或欵冬ふきにあらずと云説あり。あやまりなり。李時珍が食物本草につまびらかなり。欵冬のふきたる事うたがひなし。

第十二 紫蘇

しそは、八九月たねを収め置て、正月熟地に苗床を作りて、灰沙に合せ、うすく蒔て、こえを少かけ、土を少おほひおくべし。あつくは間引て、莖短くふときを、三月畦作りし、肥地な

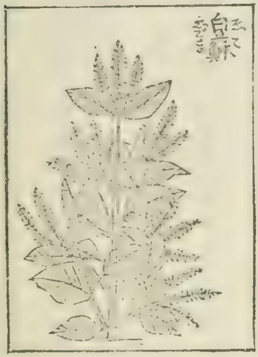


らば間を遠くうゝべし。廣く作りては、藥屋に賣も利分あり。屋しき内、菜園の端々、或穀物は牛馬のさはる道ばたなど、肥たる空地には、少うゑても多くさかゆる物なり。少々糞水など用ゆるは猶よし。又是に二色あり。葉はちゞみて、裏表なく、色のこきをうゝべし。ちゞまずして、葉のうら青きは作るべからず。藥に入るにはなほ宜しからず。四五月葉をつみて、梅漬、其外鹽醤につけ、羹、ひやしる、種々料理多し。生魚に加れば、魚毒をころす。又藥に用ゆるには、梅雨のやみたる後、二三日過て、未極暑に至らざる時、朝とく葉をつみ、日に干べし。暑にあへば、葉の色青くなる、青くならざる内に、早くつむべし。或曰、六月極熱の中にかりて、半日日にほし、其後かげ干にし、ほし上て俵に入おき、藥屋にうるべし。〇又葉よくさかえて、是を取、多くかさねまき、わらにてゆひ、みそにつけたるは、甚よき物也。是も八新の一つにて、古きは用ひず。

明年の新しきが出來るまで用ゆる物なり。未實の房枯ざるを刈取て、鹽漬にし、炙りて、さかな茶うけなどによき物なり。此蘇子を取には、猶よく實りて、既におちんとする時刈取、下に莚かき紙などを敷て干、小竹にて打て、實を取べし。是又藥屋にうるべし。葉も實も氣を散じ、氣を下し、性よき物なり。子は少いりて、あへ物に加へてよき物なり。

第十三　白蘇（上方にては、ゑごと云也。）

白蘇（ゑご）は、子を取て油にする物なり。雨具などを調へ、さし笠にひくも皆此油なり。其外用多し。燈油にして光よき物なり。是も白黑の二種あり。二色共に宜し。肥たる細沙地取分よし。すべて何土にても、深く耕してなしおき、苗四五寸の

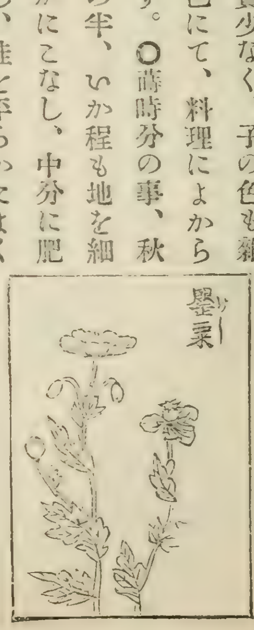


時、畦作りし、地の肥瘠を見合せ、がんぎを切、一本づゝ種る間、七八寸、或肥たる地は一尺餘も隔、少深くうゑ、糞は何にても有にまかせて、多くも用ゆべし。厚く培ひ芸りなど、大かたにしおきても、少も草痛みもせず、よくさかゆるものなり。是なほ牛馬のさはる物にあらず。畠の端道ばたなど、牛馬の喰ふ、穀のふせぎとなるべき所にうゝべし。木かけ、物かげ、屋敷廻りの、他の作り物の、かつてよからぬ所にも、大形には出來、殊に旱なが雨にも痛まず、秋大風時分は、いまだ花咲ずして、つぼみ葉の間にあるゆゑ、風損も大かたはなし。小鳥は少々付といへど、他の鳥けだ物はそこなはず、大抵の地にてよく作り合せぬれば、雜穀等の利分の及ぶ物にあらず。作るに造作なくして、極めて勝手よき物なり。土地餘計ある所にては、多く作るべし。刈收る事、時分の見合せ肝要なり。若刈時分過れば、忽に零落す。葉悉く黄になりて、本なりの子はやこぼれんと

する時、朝露に刈取、下に莚を敷、其上につみ置、又上よりも莚などをおほひ、むして、四五日して、葉くさりたる時、ふるひあげ葉を落し、下にむしろをしき、照日に一日二日干て、うち取べし。其後又干打事、二三遍にして、悉くおち盡べし。唐人は、此油にて餅をあげ、又和物のかうばしなどにもすると見えたり。凡五穀三草などの外の作り物には、利潤是に及ぶ物すくなし。大地多き所にては、廣く作るべし。若おほく作りては、内に取込事なり難きゆゑ、胡麻の如く外にふきおき、能干たるを見て、莚を敷て、打て取べし。

第十四　罌粟

けしは、花の白き一重なるが實多くかうばし。料理には是を用る物なり。又花紅紫色々あり。是を米嚢花と云て、詩にも作れり。花殊見事にて、菜園にうゑて、尤愛すべき物なり。されども千葉の色あるは實少なく、子の色も雜色にて、料理によからず。○蒔時分の事、秋の半、いか程も地を細かにこなし、中分に肥し、畦を平らかによくならし、八月半頃蒔べし。地を少たゝき付て、薄く蒔たるがよし。たねを灰と砂に合せ、筋うゑにても、ちらし蒔にても、各心にまかすべし。種子おほひはするに及ばず。わらはゝきにて、さら〳〵とたねのかたまらざる樣にはきおくべし。生て後、芸り間引、中を度々かきあざり、ふとるにしたがひて、段々正月までまびきて菜に用ゆべし。又云、若むら生せば、蒔つぐべし。小きを、へらにてほりて、移しうゝるも生付物なり。人糞など多く用ひて、餘り肥過れば、葉に蟲付て實らざる事もあり。冬中よき程に見合せ、糞し培ひ、春雨の中、たふれぬ程にすべし。肥たる



砂地におほく作りて、利あるものなり。但花の咲ころ、葉に蟲の付事おほきゆゑ、よく心を付、もしむしの付べきならば、いたまぬやうに葉を切さるべし。むしおほく出來ては、葉をくひからし、後には實をもくひつくし。其むしなほも其ほとりのうゑものに害をなす事、はなはだおほし。ゆだんなく葉をきりてさるべし。

第十五　莧

莧(ひゆ)、種々數多し。二月に種子を下し、三月の末うゝべし。其色青きあり。赤き、紫、又まだらなるあり。料理には、青きを用ゆべし。味もよし。是葉菜の絶間に盛長し、めづらしき物なり。七月以後は食するに宜しからず。種る事は、四五月園の廻りにうゑ、又は茄子のわきにうゑて、同じくこえを少用ゆれば、よくさかえしげりて、味もよく、和らかなり。赤き莧は、霜にあひて、色濃愛すべし。但此時は食味には用ひず。又瓜と莧と鼈と、



同じく食すれば、甚病を生ず。おなじ時分に多き物なれば、同食を愼むべし。○馬齒莧とてあり。是莧の類にあらず。葉馬の齒のごとく、其性又莧に似たれば、馬齒莧と書り。和名すべりひゆと云。意は、其性なめからにして、莧に似たるゆゑなり。其葉をすりて、腫物、脛瘡にぬりて、よく治す。茹てあへ物、さしみなどに用ゆべし。脾胃よはき人には、よろしからず。

第十六　地膚

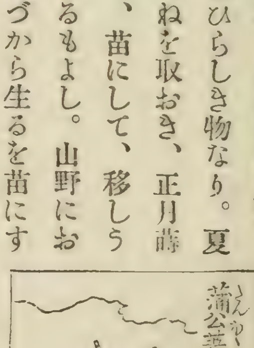
はゝき草、葉を食(めし)にもし、あへ物、あつ物、種々料理に用ゆ。圃に畦作りしうゝるに及ず。屋敷の内、庭の端々よく肥たる所、又は菜園の道ばた、かきぎはなど、物の妨ならぬ所を見合



せう〻べし。大小二色あり、南蠻帯とて、枝こまくしげきあり。又前々より來る、枝のあらく、木のごとく太く甚さかゆるあり。二色ともにうゝべし。莖枝細くしげきは、しなやかにしてよけれども、莖よわくして、荒莚などをはくにはあしゝ。然るゆゑに、太きをもうゑて、共に用ゆべし。〇切取時分、少々見合せあり。わかく青き内はよわし。おひ過れば、はしかくて、をれやすし。秋實りて、葉わかくなりたらば、早く切べし。凡七月末より、八月中頃切て、しばし外にさらして後、取入おき、帚に用ゆべし。子は地膚子とて、藥にも用ゆる物なり。子をとり、たねにするは、九月の半、霜のふるまでもおくべし。凡かやうの物、皆其出來の遲速によるものなり。時を定めがたし。

第十七　蒲公英

たんぽゝは、秋苗を生じ、四月に花さく、黄白の二種あり。花は菊に似て、あひらしき物なり。夏たねを取おき、正月蒔て、苗にして、移しううるもよし。山野におのづから生るを苗にするもよし。味少苦甘く、料理に用ゆる時、葉をとりて茹き、ひたし物、あへ物、汁などに、料理してよし。是を食すれば、大用の秘結をよく治するなり。圃の廻り、菜園の端々、多少によらず、かならず、うゝべし。食毒を氣し、氣を散じ、婦人の乳癰を治す。



第十八　茼蒿

倭俗かうらい菊と云。又春菊とも云。本草には、八九月に種子をまき、冬春取食ふ。莖肥て、味辛く甘し。四月に薹生じ、黄花あり。花はひとへなり。菊に似たり。其性平にして、毒なし。心氣を安くし。

脾胃を養ひ。痰を消し。腸胃を利すとあり。農業通決には、二月にううるとあり。是は春の食とせん爲ならん。苗の時ひたし物、あへ物となして味よし。冬春たび〳〵につくり用ゆべし。花も又見るにたへたり。



第十九　百合

藥種にも用る物なり。本草を考ふるに、花白きを用ゆと見えたり。今世に關東ゆり、薩摩ゆりなど云類なり。又一種、莖高くして、葉の間に黒き子を生じ。五六月紅黄花を開く、花の上に



黒胡麻をまきたるごとき黒點あり。是卷丹(おにゆり)なり。子を土に埋み置て、零餘子(むかご)のごとく、春種べし。居家必用云、行をなして種ゑ、科(かぶ)ごとにこえを置、水をそゝぐべし。間五寸許にし、後しげくは、別のうねに移すべし。三年の後、大さ盃の如し。年々次第に種べし。よくわきの草を去べし。本草に、百合新なるはむして食し。肉に和して又よし。乾きたるは粉にして、餅となして食す。人に益あり。○ゆりの根を取用るには、外よりかき取て、下の方を三ケ一も取殘して、それを種ゑこやし、養へば、次の年は又大かた前のごとくなるなり。生る物を皆殺さず。毎々か様に心(しん)を殘すは、仁愛の物に及ぶ心なり。又子を年々種置ば、いか程も多くなる物なり。又ゆりの根を鹽湯にてゆびき、菓子に用ひてよし。吸物、にしめ物。かれ是料理おほし。○百合は、子をうゑ、根をそだて、年々にこやして作れば、殊外多くなる物なり。右に記すごとく、かれこれ料理によく、其性

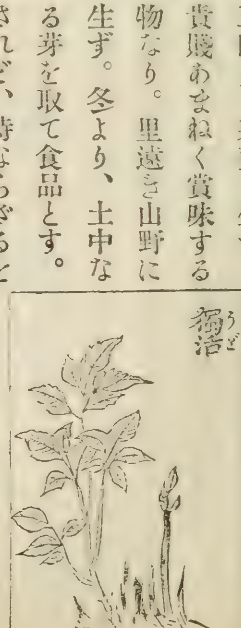
もよき物にて、ことに作でも入ず。其花も、暑月に咲てうるはしきものなり。民家にも必うゝべし。第一、民の食を助けて、飢饉をすくふ。又山林に、しかかくれゆりと云物あり。葉はいもの葉のごとく、光ありてひろく長し。根は即つねのゆりのごとし。是又煮て食する事、つねのゆりのごとし。

第二十　鷄頭花



肥地に宜し。手入よく、こやしぬれば、莖葉大きになり。茹て。あへ物ひたし物とし味よし。花さまぐ〜見事なるあり。其味も莧には增れり。其性も能ものなり。

第二十一　獨活

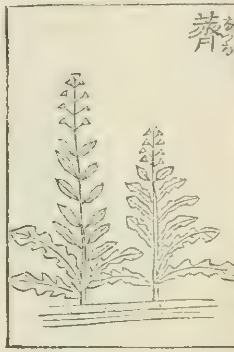


三四月、芽莖を生ず。貴賤あまねく賞味する物なり。里遠き山野に生ず。冬より、土中なる芽を取て食品とす。されど、時ならざるを食ふによからぬ事にや。山野の空地多き所にて、地をひらきよくこなし。根を取、わけて多くうゝべし。其地味よき所にては、甚早く榮え、殊に味よし。貴賤皆このみ用ゆるものなれば、都近き所、又諸國の國都など、大邑ある近方にて、山野の餘地あらば、多く作り立て、市中に出すべし。

第二十二　薺

本草に、冬至の後苗を生ず。二三月に莖出て、四月に子を結ぶとあり。是は種ずして田畠の內、又道のほとりなどにも、おのづから多く生ず。羹とし、あ

へ物ひたし物に用ひてよし。東坡、甚賞ぜし物也。種子を取蒔たるは、殊更うるはしく味もよし。



第二十三 藜

本草に、嫩時食ふべし。老ては、その莖を杖となすべしと云り。茹とし、あへ物ひたし物に



よし。種ずして多き物なり。唐にては、あかざの羹、貧なる者の專食とする事なり。日本にても、肥土に生たるは、大きにして又輕きゆゑ、老人の杖によきものなり。是下品の菜なるが、詩にも文にも作れり。

第二十四 胡荽

南蕃の語に、こゑんとろと云。食物等の悪臭をよく去ものなり。猪肉鶏肉などの料理に加ふれば、あしきかを消し、甚宜し。其子は、



痘疹の出かぬるをよく發す。さま〴〵其用ゆる法あり。痘疹の時、けがれにふれて、わづらふに、此實を酒に煎じ、病人の邊りの、かべ、帳などに吹かくれば、能穢を去、又魚肉などの悪氣を殺す。不時に用ある物なり。必少作るべし。

第二十五 防風

是は藥種の防風にてはなし。海濱の和らかなる白沙に生ず。其莖あかく、その葉も其香も、防風に似たる物なり。莖を取て、わりて膾の具に用ひ、或酢にひたして食ふ。甚其香よく、味よし。實を取て砂地

の畠に種て、少手入すれば、よくさかゆるものなり。大邑に近き所は、多く實を蒔て作り、市町に出すべし。



第二十六　蕃椒

苗を種る事、又地ごしらへの時分も、皆茄子と同じ、苗長じて後、移しううべし。其實赤きあり。紫色なるあり。黄なるあり。天に向ふあり。地にむかふあり。大あり。小あり。長き短き、丸き角なるあり。其品さまぐ\おほし。手入よければ、一本にも多くなる物なり。盆にうゑて、雅翫をたすく。人家おほき大邑に近き所は、多くつくりて賣べし。其性つよきものなり。つかへたる食氣を消し、氣の滞を散し、脾胃をくつろげ、魚肉などのあしき氣をけす物なり。其性、本草にはなし。遵生八牋、時珍が食物本草などに見みたり。世俗が甚毒あるやうにいひ侍れども、時珍と張介賓が説には、さはみえず。又是をくろやきにし、ゆにてをり/\用ゆれば、年久しき下血を治する、はなはだしるしあり。但其症にもよるべきか。



農業全書巻之四終

農業全書卷五目錄

農業全書卷之五

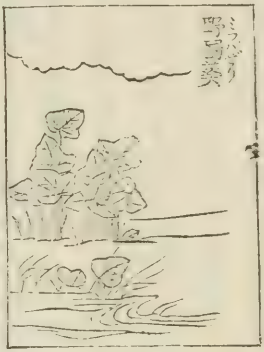
第一 芹

せりをうゝるは、根を取て、濕地に畦作りしうゑ、常に水濕の絶ざるやうにすべし。地かわけばそだゝず。又濕ある圃に作りて、さかえ肥たるは、殊に甜く、牙脆く、口中取分快し。澤などに生るは、葉の間に蟲ありて、見えかぬるゆゑ、若蟲の子を食すれば毒なりと、本草に記せり。取分圃の濕地に筋うゑにしたるは、刈て食し、泥水をさい〳〵そゝげば、跡よりやがて生ず。味も見かけも、野澤に生るには甚勝れり。朝鮮には肥たる田に多く作りおき、鎌にて刈取、常に菜に用ゆると云ふ。



第二　野蜀葵

三葉芹、うゑ樣芹に同し、水濕の邊り、樹下、かきのもと、其外陰濕の肥たる所に、畦作りしてうゑたるは猶よし。草かじめ手入を加ふれば一入さかえ、料理に用ひ、やはらかにして、風味ある物也。鱠、ひたし物、魚鳥の汁、煮物などに加へて、ことに能ものなり。子よくなりて、生やすく、程なく多くなる物なり。



第三　蓼

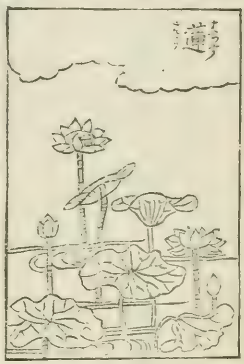
たでは、正二月、水邊、濕地にうゝべし。たね色々あり。常に水邊に生ずるも、又春のすゑ、穗を出す、四季絶ずうるはしきも、所によりてありと見えたり。莖葉ともにわかく、葉丸ながきは、和らかにして、取分辛し。又豊州彦山の名物とするは、葉ふとく、厚く、少ししわみて、莖葉靑く、見かけ藍のごとし。和らかにして、甚辛からず。秋になり、大きなる穗を、一所より十ばかりも出し、見事なり。彦山の衆徒、大蓼と紫蘇をおほく作り、二色の葉をおほく取、醤桶の下にしき、なれて後、他の器物にわけ、客をもてなし、或遠方にも送る。甚味よし。



第四　蓮

蓮は、其葉を遐と云。その花を菡と云。其實を蓮と云。其根を藕と云。其外所により、名皆別なり。水草の中にて、ならびなき物なり。其性の能も勝れ、花も、實も、蕊も、上品の物なり。實と根は、食とし、藥とし、其餘幷に皆藥品也。花に赤白の二色あ

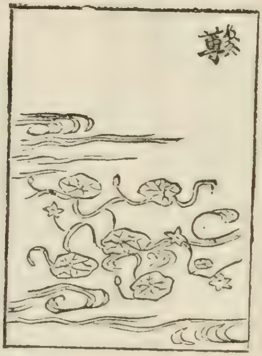
り。其香ひ人を感じ、君子のみさをによく似たりとて、古人其德を譽潛たる靈草なり。又金蓮、黄蓮など、數種ありと、唐の書に見えたり。〇種る法、蓮子八九月堅く黒くなりたる時取て、瓦石の上にて、頭の方をすり、肉の大かた見ゆる程にして、ねばき土をねりかため、蓮子を中に包み、大さを雉の卵ほどに丸め、少ながくし、すりたる方を平かにし、上の方を細くして、乾し置、泥中になげ入れば、頭の重く平らかなる方下に成て、沈めば、水の底にて直になるゆゑ、やがて根を生ず、蓮子の皮をすらずして沈めたるは、皮厚く堅き物なるゆゑ、生じがたし。又實りたる時、すぐに其まゝ泥の中にうゆれば、大かた生ず。根をうゆる事は、本根に近き所の、疵のなきを掘取、鮒などのある池



の泥の中にうゝべし。其年則花咲物なり。二月半、蓮根を三節もつゞけて、長くほり取、他の池に移しうゝる事は、頭の方日向に成やうにすべし。硫黄をあらく粉にして、紙よりの中にまきこめ、蓮根の節を一重二重卷て、沈めうゝれば、其年かならず花咲物なり。又蓮子のからを打くだき、皮をよく去、白米のごとくして、飯にして食すれば、氣力をまし、身をかるくすくやかにする物なり。又根は渴きをやめ、血を散ず。飢をも助け、藥ともなり。料理色々にして、賞翫の珍味なり。泥ふかき池水あらば、むなしくおくべからず。殊に鯉鮒のある池にうゑおけば、水獺(かはをそ)おそれて付ぬ物なり。蓮おほき所にては、實を取て藥屋にうるべし。蓮肉は脾胃を補ひ、瀉をとめ、性のよき物なり。〇白蓮紅蓮と一所にうゆれば、白蓮きゆる物なり。（但地による事にや。廣き池澤などに、本より紅白交りたるもありと云。然ども新機に移るには、かならず紅白まじふべからず。）〇又近年は、唐蓮多し。日本の蓮よりはよくさかえひろがり、花色々ありて、見事

なり。實をうゑて生じやすし、但盆や鉢などに種ては、花甚ほそく、愛すべし。廣き池にうゝれば、根早くひろがり、花殊外大きなり、根を取にも、花を賞するにも、唐蓮をうゝるにしかず。

第五　蓴



俗にも、蓴菜と云。池溝などに生ず。葉丸く少ながく、形蓮のごとくにして少し。其葉水の上にうかぶ。其莖氷のごとくなる物つき、白くしていさぎよし。茹(ゆびきもの)となし、すみそにて食ふべし。又はすひ物、ひたし物とす。唐にては甚これを賞し、あつものにして食ふ。本草には醋を忌とあれども、今の人なべてすみそにて食ふ事多し。又一種荇菜(あさゞ)とてあり、蓴(ぬなは)に似て同じからず。葉のきれこみありて、少大きなるは荇菜なり。葉のきれこみなくて小なるは蓴なり。蓴も荇も、唐の詩文にもつくれり。蓴は和歌にもおほくよめり。

第六　水苦蕒(かはぢさ)



田間の水邊に多し。泥溝などの地によく生ず。子あり。おのづから落ち、春生ず。生なるを醋みそにて食し、又はさしみなどのもり合せにもよし。是うゑずして多き物なり。もし溝ばたなどの空地あらば、水近き所にうゑたるはよくさかえ味なほよし。

第七　慈姑

くわゐは、是泥中の珍物也。先たねを収めおく事、

來年作るべき分量をはかりて、水を落せば、則堅田となる所に別にうゑおき、春移しうゝる時分まで、其田におき、うゝる時にいたりて掘取、中にてふとく見事なるを、えらびてうゝべし。○うゝる地の事、第一は、稲は出來すぎてよからず、濁水など流れ入て、他の物は過て、實りなき所を上とす。もとより稲に宜しき田なりとも、地心其外利潤をはかりて、所によりて作るべし。都或國都などの、大邑に遠き所にては、過分には作るべからず。水濕絶ざる所の、泥深く肥たるに、糞しをも多く用ひてうゝれば、厚利ある物なり。○うゝる時分の事、三月初より、四月初まではよし、耕しこなす事、稲田のごとくはしからずしても苦しからず。凡七八寸ほど間を置て、一つ宛、芽の方を上にしてうゝべし。○臘月に、水田にうゑおき、來年四月苗生じて、稲をうゝるごとく種べしと、唐の書に記せり。○同じく糞を用る事、稲の出來過る地には入るに及ばず。稲によき程の地ならば、五月の中に、濃糞を一二遍もうゝべし。若地の性つよく、和らぎかぬる所ならば、くさりたる草、あくた、其外土の和らく物を入べし。但長ながらは入べからず。すさのごとく切て、ふるひかくべし。山草、ほどろ、猶よし。されど肥過て莖葉甚さかゆれば、根の實り少し。中うち芸る事も、うゑ付てはなりがたき物なるゆゑ、うゝる前方こなし、草生ぬ樣にすべし。○さて掘取事は、九十月、水をおとし、乾してほり取べし。若水を落す事ならぬ田ならば、廻りをせき、水をかへ、乾しおき、一方に、鍬にて一筋掘口をあけて、手にて掘取べし、鍬にてほれば、根に疵付損ずる物なり。但一度に悉くほり取べからず、市町にうるとても、一度に過分には入ざるゆゑ、度々におこすべし。清



水にてきよく洗ひ、桶に水をため入て外にをき、日おほひ枯し、日風に當べからず。夜は内に入べし。又は泥ながら濕地にいけ置て、用にまかせて、洗ひたるもよし。掘取て廿日ばかりは、折々水をかけ置ても損ずる事なし。

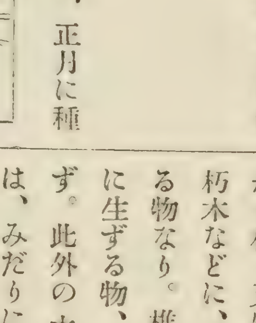
第八　烏芋

烏芋、荸薺、地栗とも云。農政全書に曰、正月に種子をとる。芽を生ずる時土がめなどに土をまぜて入置、二三月になり、水田にうつし、扨芽さかえて後分ちうゝべし。冬春ほり取て菓子とし、生にても食ひ、煮ても食ふ。唐にては多く作りて、凶年には粮とすると見えたり。津の國河内邊に多く作る物なり。



第九　菌　栭

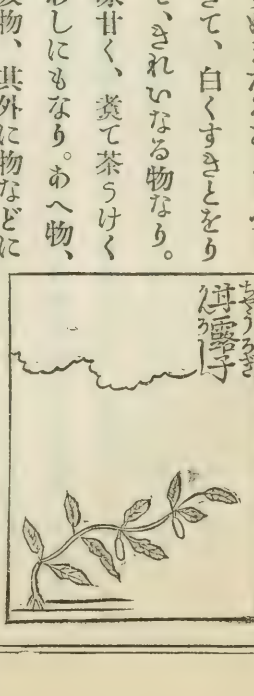
くさびら、きのこの類、是おほし。山林幽谷に立ながら枯、又はたふれる朽木などに、自ら生ずる物なり。椎かしなどに生ずる物、人に毒せず。此外の木に生るは、みだりに食ふべからず。又園に作るは、楮の木、同葉の肥たるを、濕地の風の吹すかさぬ所にうづみおき、常に米泔をそそぎ、うるほひを絶すべからず。五七日過れば、必菌生る物なり。又畠のうねの中に、糞を多くふり、楮木を五六寸に切、うちくだき、菜をうゝるごとくにならべ置て、土をおほひ、水をそゝぎ、ながくうるほひを絶さゞれば、先初は小き菌生じ、漸々に大きなるが生ずる物なり。もと楮木なれば、毒になら



ず、又椎の木の、中まではいまだくちず、皮はありて、大かたくちたるを、日かげの風の吹すかさぬ所に、横にねさせ置、むしろこもをおほひ、上より泔水を頻りにかけ、しめり氣を絶さずし置ば、椎蕈多く生ずる物なり。他の朽木にも、蕈は生る物なれど。木の性によりて毒なり。五木と椎楓は毒なし。桑、槐、楡、柳、楮、五木是なり。此外榎木に生ずるは、常に用ゆべし。○又楮の古かぶに成て、わか立出ぬあり。是を切て肥地に埋みおけば、菌多く生ず。泔水などかけおくべし。久しき楮畠に多きものなり。

第十　甘露子

甘露子、又草石蠶とも、地爪兒とも云。今俗に、てうろぎと云物なり。苗の時四五寸長じて、後は莖ながくつるのごとし。かどありて、節ごとに葉向合て生じ、薄紫の小花をひらく。其節々より、土に根ざし、かいこのごとくなる、白き根多く生ず。玉をつらぬきたるごとくつゞきて、白くすきとをりて、きれいなる物なり。味甘く、煮て茶うけくわしにもなり。あへ物、吸物、其外に物などに入、料理色々あり。めづらしき物なり。殊に多く作りては、飢をも助るものなり。多くひろがる物にて、根も多く出來るなり。唐の地にては多く作り。飢を助ると記せり。○種る地の事、圃の、少日かげの所を畦作りし、夏月に、麥ぬかを多く覆て糞とす。一尺餘り間を置てうゝべし。芸り培ひ、廻りをも草なき樣にきれいにし、又上より、麥糠を覆ひおけば、かぎりなくさかえて、纔なる圃の端にうゑても、其根たくさんにいでくる物なり。淨く洗ひ、かはかして、蜜に漬、醬(みそ)に藏(かく)して、甚よき物なり。土地廣き所にては、多く作りて、飢を助くべし。陰地の肥たるによし、木かげなどにも種べし。やせ地かはきたる地



によからず。

第十一　小薊

あざみ、色々あり、菜にし食するには、萵苣の葉に似て廣く、刺なくやわらかにして、菜園に作る物あり。苗の時、又はわかき時、葉をかぎ茹きて、あつ物、あへ物、ひたし物などに用ゆべし。精をやしなひ、久しき血をやぶり。新しき血をまし。其性よき物なり。作様ちさに同じ。菜園の端々などに作るべし。



第十二　苦菜

にがな、一名は荼と云て、古より名ある菜なり。凡味も蒲公英に類せる物なり。悪瘡、血淋、又は目を明らかにす。此外さまぐ\効能多し。菜園の端々に、少々作るべし。作り様たんぽゝにかはる事なし。



第十三　蕨

蕨、紫蕨、薇、是皆山中に生じ、田圃に作る物にあらず。此ゆゑに委しく記さず。蕨は生にては性あしく、味もよからず、鹽づけよし。ほしたるは、出羽の秋田より出る物、柔にして味よし。ぜんまいも、食様は右に同じ、加賀より出る、味尤もよし。倭俗に、今狗脊と書は非なり。狗脊は唐より來る藥なり。紫蕨は、本草、蕨の集解に出たり、茹き干して種々料理によし。薇は深山幽谷に生ず。味



甚にがく、蕨より大なり。朱子詩傳又莊子にも出たり。本草綱目に記せる薇は是にあらず。

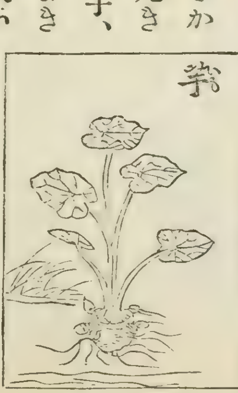
第十四　土筆、黃花菜、鼠麴草

是又田畠其外道ばたなどにも生ず、民家に作る物にあらず。土筆(つくし)はあまねく世人料理に用ゆ。黃花菜(たびらこ)は、春民家に食とす。味よき物なり。鼠麴草(はゝこぐさ)は田畠の少濕ある地に生ず。二月に苗生ず。莖葉やはらかなり。葉長き事一寸ばかり、白毛あり。黃なる花開き、穗をなす。其葉を摘とりて、粉に和し、餅となし食ふ。三月三日の草餅は此草にて製するなり。文德實錄に見えたり。いつの程よりか、艾葉にて製する事となれり。本草を考ふるに、此草の性甚よし。荊楚歲時記曰、三月三日鼠麴汁を取て、蜜に和して粉とす。龍吉粋と云て、時氣を壓としるせり。三月草餅に作るは、時氣をおすゆゑなり。又茸母と云。宋徽宗帝の詩にも作れり。



第十五　芋

いものたね色々限りなく多き物なり。委しくえらびて能を作るべし。子も魁(かしら)もふとく、多くさかえて、白く味よく丸きが上々なり。つるの子、栗いもなど、これよきたねなり。赤いも大いもなど云もあり。○芋は軟白沙に宜しとて、ごみ沙など、いかにも和らかなる深き肥地の、終日は日のあたらぬ所、或河の邊り、其外少水氣の濕氣はもれやすき所を好みて、高くかわきたる薄き地などは、すべてよからず又地はいか程も深きを好む物なれど



も、種る事はさのみ深くはうゝべからず。ふかさ二三寸にして、上より牛馬糞、あくた、枯草など、何にても地のふくやぎ和らぐ物を、多くおほひ培へば、子多くさきて、大なる物なり。〇山谷など、地厚く和らかなる所に、若き草を切埋みて、其上に土をおき、たねをうゑ、上よりもおほひ培へば、甚さかゆるなり。芋は屋敷廻り肥熟したるに、右のごとく手入を委しくして作らば、過分の利あるべき物なれども、鍋釜を洗ひ、取あつかふ音のきこゆる所にては、子さかぬ物なりと云ならはせり。〇凡芋をうゆる地に麥を作らば、其畦をこしらふる事、芋をううる心得あるべし。種る時分の事、三月麥の中に溝をさしはさみて、ぐの目に穴をつき、一つ宛入て土をおほひ、麥を刈取て後、芋の苗四五寸も長くのびたる時、麥かぶをうち返し、細々中うちし、根の廻り和らぎ、くつろぎあるやうにし、前に云ごとく、糞をいか程も多くおき、補糞をわきよりかけ、度々培ひ、高き所、後には却て深くなるごとくすべし。尤草少もなき様に芸り置、さてふとりさかえ、わきに多く子出來て、其わきより出るめを、ゆだんなく土ぎはよく切て、厚く培ひ、段々秋の末までかくのごとくにし、終りには、莖を悉く土際より切て、培ひおけば、其氣わきにもれず。本にかへりて、根よく入もの也。霜ふりて掘取、收めおくべし。〇又芋を區うゑする法、畦を廣く作り、其中に穴を二尺四方、深さも二尺ばかりにして、區と區との間も二尺程おきて、その穴の中に豆がらをもみくだき、穴半分入、其上に濃糞を土と合せ、少高くなる程入、いか程もふとくうるはしく、疵なき芋の子を、四方に一つづゝ、中にも一つうゑ、其上に又糞を土と合せ用ひておほふべし。芸り培ひ、莖をきるに至るまで、常の作りやうに同じ。秋になりて掘取時、豆がら腐りつぶれて、其穴の中皆芋の子となるものなり〇惣じて厚利を得る事は、芋のみに限らず、萬の作り物、多くは間

を遠くうゑて、十分に糞し、手入を盡すにあらざれば、過分の利を得る事難し。凡て土地の力と、人の力と、ともに盡さゞれば、利潤なしとしるべし。○物ごと、土地の相應をよく見分る事肝要なり。其中に、芋は土地の見立一しほ大事也。右に云ごとく、和らかなる細沙山ごみ、日のつよく當らぬ所、少しめり氣はありて、濕はもれやすく、地深くして、しかも土の性よきは、是芋にあひたる地心なり。又かわきて、終日つよく日當り、堅くて、ねばきうすき地、水濕の滯る地をば忌むものなり。かやうの所は、手入を盡しても必利なき物なり。○又云、芋は菜の中にて、取分穀を助る物なり。農人尤かくべからずと農書にしるし置り。なべての作り物は、いか程手入を盡しても、年の豐凶によりて、手を空しくする事あれども、芋は必地にあひぬれば、人の力次第にて、いづれの災をものがれ、凶年しらずの物なり。殊に穀の不足を助け、飢饉を救ひて、ならびなき物なり。土地の餘分ある所にては、農家多く作りて、穀物のたすけとなすべし。○又冬中鹽を入、煑て食すれば、人に藥なり。病を發せずと云り。○同種子をさめ置事、うるはしく丸長く疵なきをえり、屋の南うけの軒の下に穴を掘、すりぬかを多くしき、芋を入、雨のもらざる樣に、わらにて厚くおほひ置、極月正月の間、折々おほひをのけ、若損じたるものあらば、えり出し捨べし。さて二月の末三月の間に取出し、少日にあて、肥地に埋み置、芽立出て、二三葉になる時、水に近き、肥和らかなる地に移しうべし。是唐の書にも見えたり。○又芋をうゝる事、筋を直に間を廣く、根に培て、其溝深く、馬のとほるばかりにして、風をすかすべし。河の底の泥又は灰糞わらあくたなどの朽たるを以て、いか程も多く培ふべし。若又旱せば水をそゝぎ、草あらば中うちし、芸り、わきに出る葉をもぎとりて、廻りをひろくゆるやかに土を多くよせおけば、根ふとく子多し。

芋の中うちは、朝とく露のいまだかわかぬ先、又は雨の後に、芋の痛ざるほど、根のわき間をのけて、深くうちておくべし。草かじめも日中には手を觸べからず。〇又山城の鳥羽にて、瓜田の間に芋をうゝる事は、畦のはゞ一間ばかりもあり。中一通りは瓜をうゑ、瓜區の四方に芋を一かぶづゝ生立おき、瓜を取終りて、中うちし、糞を入培ひ、其外手入つねの芋畑と同じ。鳥羽の瓜畠は大かた田なるゆゑ、旱に痛む事なく、瓜づるのある間は、其かげにて日に痛まず。瓜の區數凡一段に八百あり。是に四倍ある程に、芋のかぶ數三千二百なり。一かぶに芋の子一升程ありと云。過分の利なり。同莖をかきとる事、長くさかえわきに一二本もたふるゝを、段々切取てかげぼしにする事、常のごとし。〇又芋は取分いや地を嫌ふ物なり。一二年へだて、地をかへて作るべし。そばと芋とは、農人必ずかくべからずと云事は、蕎麥の條下にしるせり。〇又一種蓮芋とてあり。莖葉白きゆゑ、白芋とも云なり。手入を能し、夏秋葉くき大きになりたるを、段々に取用ゆべし。莖の中すきとほりて、蓮のくきのごとくなるゆゑ、蓮芋と云。其莖もろくして、味えぐからず、膾に用、又皮を去干ても用ゆ。種々料理し、すぐれて食味をたすけ、益多き物なり。農家多く作るは、市中に出し賣べし。〇作る法、屋敷の內、肥たる所に、熟したる馬糞、其外よきこえ土など、多く埋糞にし、其上にうゝべし。葉のびて後、薄きこえ、又屋敷の內下水泥水など、度々そゝぐべし。此芋は根すくなき故、皆うゑ付におくなり。春に至り、わきより子出たらば、よき程ふとりて後、わけて種べし。日用の助となる菜なれば、心を用ひて家々に作るべし。但つよく寒に痛む物なり。多く作るには、十月の末より、うねの上に、竹にて下地をしたゝめ、こも又はたはらなどを以て、家のなりに霜おほひをすべし。或五本十本種るには、わきに短き竹を立、それにわらを能ほど

ゆひ付、芋のかぶを覆ひ、雪霜を防ぐべし。かやうにすれば、春になり早く葉出て、榮えやすし。若霜おほひをせざれば、殘らずくさる物なり。是も朝晩よく日のあたる所は宜しからず。○又赤芋とて、莖あかく大きにして、ひたし物あへものなど、種々料理に用ひて能ものあり。作る法はつねの芋に同じ。少しめり氣ある肥地に、こえを多く用ひ、手いれよくすれば、莖大きにのび、味よし。多く作れば賣て益おほし。

第十六　薯蕷

山のいも、是根を食する物の中にて、取分上品なり。○うゝる法、細沙の地、山ごみ（田舍にてはあずと云。）など、いか様和らかにして、深く牛蒡など作りてよき地心、少つまり心の地に宜し。畠に長く溝を掘、深さ廣さ各二尺ばかりにして、牛馬糞と土と合せ、溝の中に半分過入、山のいもの肥たる長き皮の薄きをえらび、三四寸に折、溝の中に五六寸間をおきて、横にねせ、其上より又糞を土とかき合せ、入る事三四寸ばかりおほひ置、旱せば水をそゝぐべし。但甚うるほひの過るはあしゝ。山藥は人糞を用る事を嫌ふと云ならはせり。されども久しくよくかれたるを、わきよりかくるはよし。つるの出るを待て、竹や柴などを立て、是にまとはせ、或棚をかまへて、はひまとはせ、又多く作るに籬をゆひて、まとはするもよし。わきを削り、草あらば去べし。求めのなる所ならば、油糟、鰯などの糞を調へ置、側を少しほりくぼめて、次第に多く入べし。糞し養ひによりて、過分に利潤ある物なり。霜ふりて掘取べし。麥をまかざる地ならば、霜月の後までおきて掘取べし。遲き程根よく入物なり。○同収め置事、穴



を掘、下にもわきにも蘆の葉など厚くしき、其上にならべおき、上よりも多くおほひ、日風もとほらぬ様に、土をかけ置べし。又うゝる法、細沙地、ごみ雑りの所を、いか程も深く掘、たび／＼打返し、乾きたるこえを土と合せ、穴に半分入、其上に又細かなる土を入る事一尺ばかり、少踐付、大きなる山薬(やまのいも)の、つるぎはの細き所を、五六寸に折、苗とし、正月の末、二月初、右の穴の中にうゑ、つるの長さ一尺ばかり出たる時、雨つゞきかわしくば、五日に一度程水をそゝぎ、つる長くのびたる時、竹柴などを一ひろばかりにして立て、手をとらせ、つるのさきをも留むべし。ませを高くはすべからず。かくのごとくにしてうゑたるは、前年の根の大きさにかはる事なし。○又云、土の堅くつまりたる地は、根ふとくして長からず。和らかにうきたる地にては、長くして根細し。然る故に和らかなる地をば、水をかけ、少堅くしてうゝべし。○又うゝる法、これも細沙の地を、正月深く耕す事二尺ばかり、一歩に濃糞をうつ事二荷、よく干付おき、幾度も打返し、細かにかきならし、畦作り、筋の間一尺ばかりにして、太き山薬を、竹刀にて三四寸許に切種べし、土厚く覆ふ事を好まず。うゑて後、水ごえを細々そゝぐべし。つる長くなる時、枝竹を二三本一所にさし、上を結合せ、手をとらせ置、草わらばくさぎり、旱せば水をそゝぎ、九十月掘取べし。或多く作り、畦長くば竹のかきをして、つるをまとはすべし。扨ほりやうは、先畦の一方に溝をほり、根の方の土を、心ながくそろ／＼とのけ、一本づゝ、折ざる様に掘取べし。

○同たねにするを取おく事は、南の方、軒の下に深さ二尺ばかりに穴をほり、下にすりぬるを三寸ばかりにしき、竹刀にて三四寸に切てならべ入、其上にも又糠をおほひ、土をもかけて置なり。手にて山のいもを取なやむべからず。痛む物也、鍬にてうゝべし。

又山のいもをうゝるは、毎年同じ人はうゝべからず。

人をかへてうゝべし。○又山城にて、薯蕷を作る法、細沙のよく肥たる地の濕地なきを、いか程も細かにこなし、何にても先作りて、さて來春山藥を作るべき前の冬よりは、麥を作らずして、よく寒耕し、こなしおき、糞をも多くうち、度々犂かへし。熟しおきて、畦を作る事、麥畦の廣さのごとく、竪にても、横にても、筋を廣く切、筋と筋との間、凡そ二尺ばかり。さてたねは、大きなる蘆頭の、細長き所ばかりがよけれども、多く作るには、求る事成難き故、肥たる太き山藥を、四五寸ばかり竹刀にて切折て、筋の中に横にふせ、其間一尺程おきて、兩方より、土をおほふ事一寸餘なり。○同うゝる時分の事、二月初よし。遲くうゝるは、芽立出て痛む事あり。同じく糞を用る事、芽立の土を出る時、油糟にても、鰯の粉にても、芽のきは近く、一二寸おきて、鍬にて土を兩方へかきのけ、能ほど入べし。勝手次第糞の多き程よし。其後土をおほひおき、又山草にても、

馬屋ごえにても、多くおほひ置べし。是は日おほひのためにもなるゆゑ、薄ければ根に日とほりて痛む事あり。其後とても水糞などを度々かくべし。扨つる漸く出る時、竹にても柴のくきにても、半間に二三本づゝさし、横ぶちを二とほりゆひ、まきつかせおくなり。○同掘取時分の事、九月の末十月の間、わきより溝を立、をれざる樣にほるべし。急ぎてあらくすれば、必をるゝ物なり。○さて收めおく事は、北の屋かげなど、日のあたらぬ地を、深さ一尺四五寸に穴をほり。其中に前後さはらぬ樣にかきねおき、莚にても、こもにてもおほひ、下へ土のもれざる樣にし、其上より、土一尺ばかりもおほひ、上を水ばしりに高くならし、たゝき付おくなり。○又つくねいもをうゝる法、是は常の品など、屋敷の内にても、其まゝうゝれば、土龍のよく食する物なるゆゑ、瓦を廻りに立、その中に糞土を一盃入、たねを指三つばかりのふとさに割て、五七寸も間を置てうゑ、其

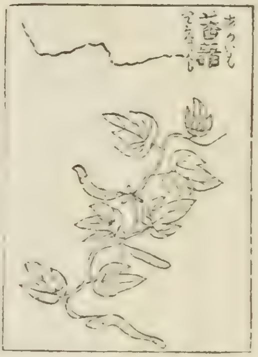
後も、わきより能こえを入べし。牛馬糞など、土の和らぐ物をおほひおけば、その瓦の内殘らず皆いもになる物なり。土龍のくはざるふせぎをよくすれば、是又多く作りて厚利の物なり。凶年飢饉をも助る事、穀に劣らぬ物にて、性よく人に藥なり。取分手入次第にて、凶年をもいとはず、甚益おほく、損なき物なり。諸國にても、城下ちかき所、又は人家多き大邑の邊にては、多く作りて利潤ある物なり。尤つねの料理にも、品々用ひてよし。○惣じて作り物を業とするもの、實を取ばかりと思ふは、不鍛錬の事なり。根に深く入て、土中にてよくさかえ、穀物を助け、穀にも劣らぬ物も多し。又其つるそらに高くのび、子多くなりて、食物の助ともなり、世わたる便りとなる物の類尤おほし。心をとゞめ考へ見るに、天地の人を助る理り、其備誠に廣く限りなし。殊に山芋の類には、さまでの人のちから入ずして、一度うゑおきぬれば、いつとなく根に入、空にのび、地の費すくなくして、世を助る物おほし。されば少も才知あらん農人は、農業をいとなむ事、一偏に滯らず、心をひろく用ひ、普く其利を考ふべし。○又山城にて薯蕷を多く作りて、過分の利を得る事、他の物のをよぶ事にあらずと云。前にしるすごとく、手入次第にて、甚しき損亡にあふ事なし。土地にあひ、又は賣拂の便りよき所にては、多く作るべし。たとひ他の作り物より、利潤は少おとるといふとも、たねをよく收めおきて、春うゑ付てよりは、後の手入さのみいらず、殊に天災にもあはざる物にて、五穀損亡の年にても、是をおほく作る者は、飢に及ぶ程の難儀はあるべからず。○又零餘子を種る事は、長いもにても、つくねいもにても、その子よく熟したる時分、下に莚などを敷て、あらましざつとふるひ落し、又殘りたるがよく熟したる時、又かくのごとくして取べし。久しく置には、沙地に埋みおき、春二月に至り、地をほる事深さ二尺ばかり、廣さ三尺

長さはたねのある程に隨ひて掘、石瓦にても又は竹多き所ならば、丸き青竹をしげくあみ、掘たる廻りに立、土龍のふせぎを懇にし、其中に肥土を一盃入、糞を多くうち、數遍うちからし置、其後細かにこなして、筋を切か、ちらし蒔にても、一二寸づゝ間を置、しげからぬ程に蒔て、土を覆ふ事一寸ばかり、折々糞水をそゝぎ、つる出るを待て、ませを立るか、棚をかきて手をとらせ、草あらばぬき去、秋になりてほり取ば、此一畦に一石もある物なり。鹽にて煮て食し、大きなるは皮をすり去、煮物に用ゆべし。茶うけなどによし。多く作りて、食物の助けともなすべし。殊更性の能こと山藥に同じ。○又是をほり取て、肥地に移しうゝれば、漸々に皆大いもとなる事云までもなし。○又むかご多からす、五合三合にても、右の心得を以て、念を入作り、土龍の防をなし、よく手入をすれば、程なく過分の山藥を得るものなり。○又むかごを多く取べきとならば、先棚をひろく作り、大きなる山藥をうゑて、前に云ごとく作りたてははせ、其つるの先をとめずして、葉の蟲を取すて、若旱せば水をそゝぐべし。尤むかごをとるは種付にしたるよし。○藥種にする法は、寒中に皮をさり、長さ三寸ばかりに切折、かき灰又は米粉をぬり。竹かごに入、風にあて陰干にし、或糸にてあみ、寒中さらしをき、能干たる時籠に入、藏め置べし。都又は城下などの大邑に遠き所の山中にて、山藥は多けれども、運送の費かゝり、其利なき所柄にては、乾山藥に調へ、藥屋に賣べし。取分藥種には山中の自然生を用ゆるなり。

第十七　蕃藷

此諸に二種あり。一種を蕃藷と云、一種を山藷と云。蕃藷は其形丸く長し。山藥の形に似たり。味勝れてよし。今長崎に多く作るは此蕃藷なり。山諸は其形芋がらのごとくにして、味劣れり。○蕃藷はそのか

たち大かた山のいもに似て、色薄紫なり。皮うすく、内いさぎよく色白し。味山藥よりは甘く、美しき食物なり。菓子にもなり、種々料理して宜し。多く作りて甚民食の不足をたすけ、殊に其性よく、久しく是を食すれば命長し。第一其根過分に出來、必國所を賑し、其能すぐれ、德多く損なき物なりと、農政全書に其功を譽て委しく記せり。薩摩長崎にては琉球芋、又赤芋と云て、多くつくると見えたり。未諸國には普からざれども、南向の暖國にて、肥やはらかなる地に、法のごとく作らば、甚生長すべし。しかる故山藥の次に記す物なり。葉は朝がほに似て、根のふとさは地により大小長短あり。蒸て食し、羮て食し、生ながら料理し、色々用ゆべし。其性は冷なり。又秋根よく入たる時掘取、



淨く洗ひ、細かに切、精米のごとくして蒸、さらし貯へ置、飯にして食し、飢をよく助く。是を諸糧と云と記せり。唐のよき地にては、甚多く出來るゆゑ、是を飯にして、常に食するにより、かくは號するとなり。○うゝる地の事、高き畠の細沙がちにて深きを、いか程もよく耕し、懇にこなし、山藥を種るごとくうゝべし。旱せば水をそゝぐべし。○又うゝる法、細沙地の極めて肥たるを、臘月に至り、深さ二尺ばかりに掘うちにし、人糞を多くうち、二月中旬になりて、牛馬糞、灰あくた、いかにも土の和らぐ物を多く入、犂おほひ熟し置て、藷の根を二三寸にきり、間を二三尺もおきて、一つ宛うゑ、土を二寸ばかりにおほひ置、其後草あらばぬきさり、旱せば水をそゝぎ、つる生じて長くしげるを待て、其莖を切て、わきに又糞を作り置てうゝるなり。一兩日は草の葉などおほひ、日をふせぐべし。其後うるはしく生長するなり。其根春よりうゑたるに替る事なし。

是又節ごとに根を生ず。つるのはふさきぐ〲、四五寸間を置て、節ごとに土を以ておほへば、其節々より根を生じ、則底に入、山薬のごとくなるなり。其つるのつらなり續きたる所を切はなし置ば、各根を生ず。かくのごとくすれば、一本のちから分れずして、根ふとくなる物なり。○ほりとる時分の事、暖かなる國にては、冬至十一月の中ごろ。の頃まで畑におきても損ずる事なし。北國の寒氣早く來るところならば、九十月の間或霜の既にふらんとする時掘取べし。諸は南國の物にて極めて寒氣をおそるゝ物なり。寒氣にあたらぬ手立を専にすべし　秋の終り、大小早うゑ晩うゑを見分て、根のよく入たるより段々掘取、いまだ細きは土をおほひ置て、ふとらせて掘取べし。若霜にあへばたゞれて味までも損ずる物なり。或少の地ならば上に霜おほひをして、よく根の入て後掘取手立あるべし。濕氣をも嫌ふ物なれば、高き所の肥たる沙地かるき土にうゝべし　尤旱に水を汲そゝぐゆゑ、川池にても井にても水を汲べき便りよき所にうゝべし。若又下き地濕氣のある所ならば、畦を水のつかぬ程高く作るべし。糞養手入よくしぬれば別のわざはひは大かたのがるゝゆゑ、思ひの外の利潤多し。是をよく作りぬれば飢をばしらぬ物とて、唐人はことの外譽て記しおきたり。○又水年にても旱年にても、五六月稲の苗悉腐り枯て、はや稲はうゝべき時分過たる時、諸をうゝれば少遲しといへども、多少によらず利を得ずと云事はなしとも見えたり。是は唐の地にて、ればりけなく勝て肥地なる故、如此なるべし。○唐にて蝗の災ある年に、萬の青き物は殘らず喰盡せども、芋の類は根までの災なく、風雨旱の難も本よりなきゆゑ、五穀の外のうゑ物に是に及ぶ物はなしともいへり。唐にては蝗といふ稲むしあり。多き年はいなむし天をおほふとて、空もくらくなるほどむれ飛で、田圃を食盡して、青き物すこしもなしと見えたり。此時は根をとる物ならではのこらずとしるせり。○又云、諸は二三月うゝれば一科ごとに二間四方に皆根をなす。其後六七月までも段々うゝべし。但遲き程段々根もすくなく少し。又早くうゑ

てつる多くわきにはびこりたる、其つるの内に力よわくして根をもなすまじきをば、見分て切去、牛に飼べし。屋敷の内、菜園の外、も空地あらば沙地にてなくとも、柴草其外何にてもあつめ、灰に燒土とうちまぜ、かき上地を和らげ諸をうゝれば、やはらかなる沙土と同じ心にて榮る物なり。又市町などの仰ぎて天を見るばかりの所にても、少種て根多くいでくる物なり。○風寒のさのみ當らぬ暖なる所にては、少の地にも思ひの外多く出來る物なり。○種を收め置法さま〴〵あり。九十月の間、諸の本根の方に近き精のつよき美しき根を選びほり取、少も疵つかずそこねぬ樣にして、柔らかなるわらづとに包み、風のとほる所にかけ、陰干にし置、春になりて取出し種る事法のごとし。○又かづらの本の根に近き老たる蔓を切、長七八寸にして七八筋を一束にたばね、地を耕し、畦作りておきて、たばねたるかづらを韮葱など種るごとく肥地にうゑ置、一月も過て見れば、殘らず、下ににんにくのごとくなる根を生ず。是をほり取、わらにて厚く作りたるふごなどの樣なる物にかつらながら入て、暖かなる所にこらへぬ樣にをさめおくべし。殊外寒氣をにくむゆゑ、いか程も念を入、寒氣をふせぐべし。來年二月中頃うゝる時は同前なり。土中に其まゝうゑ付ながら置たるは、冬至の後爛れざるはなし。○又云、諸根は極めてもろく柔らかなるものにて、殊に濕氣に痛み土中にて爛れやすきゆゑ、風に乾して收め置べし。根もかづらも痛む事は同じ。然る故に桶などにかづらをたぐり入て置、春うゝる傳もあれども、かづらをたねにして植れば損じ易し。かづらは成長も遲し。根をおびてううれば力厚くして生長しやすし。○又たねを取置事色々あり。先霜のふるべき前、屋の東南の方西風のあたらず日向の所に、わらにて廻り一丈も高さ二尺ばかりにつみ上、夫より上は廻りばかりを二尺も高く中をあけてつみ、たねを其中におき、又わらにても

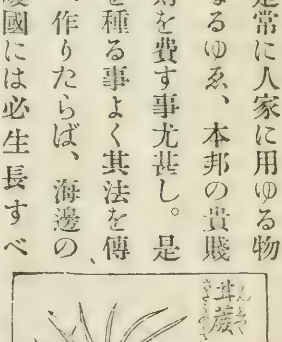
にて厚くおほひ、其上より竹木を以てやねのごとくゆひ立、風雨もとほらず、寒氣濕氣のとほらざる樣に、いか程も念を入したゝめおくべし。又は右のごとくしてわらの灰を下にもあつく敷、上よりも多くおほひ、きびしくする事右に同じ。○又たねをおろす事、三月初先半分もうゑ、半分は殘し置て、十日十五日も過て種べし。三月初頃までは、年により霜の氣少々ある物なれば、用心にかくはする事なり。○閩國の人の說には、種を取おく法あしければ、藷の作はならぬ事なりといふ。○又霜のふるべき前に老たるかづらを切取て、かのか桶にても淨くあらひ乾し、或ふすべかわかし、つぼにても肌にもみわらなどを敷、右のかづらを其中にに入、又其上をもわらにておほひ、つぼの口をもこもにてふさぎ、扨其地の濕氣の深さをはかりて、濕なき所ならば、深さ二尺ばかり、濕氣あらば平地とひとしくして、穴の中につぼをさかさまにおき、つぼの底土の上に半分も見ゆる樣にして、先穴の中にはすりぬかを二三寸も敷てつぼを置、廻りより土をおほひ、來年三月に取出し見れば、早め立てあるを法のごとくうゝべし。○又うゝる法、藷のかづらを二三尺に切、一節は土に埋み、一節は上に出してうゝれば、上よりはやがて枝葉を生じ。下は根を生ず。其後つるはびこる時、一節ごとに土を以ておし付て置ば、皆根となる物なり。節に土をおかざれば。枝葉とばかりなりて根を生ずる事なし。○凡畑の中にうゝるは、廣さ三尺ばかりの畦ならば中に一かぶうゑて、竪の間をば八尺ばかりにすべし。段々節々を土を以てふさげば、畦中皆根となる物なり。○又つるを種る法、莖を三尺ばかりに切て、先のわかく細き所を切去て、兩方の端を土に埋むる事三四寸ばかり、中をも土を以ておさへ置ば、十日ばかりの中に根つるも生じしげる物なり。○此藷と云物は本南國の物にて、溫暖を好みて寒濕を甚惡む物なれば、國ごとに作る事はなるま

じきと云人あり。尤勝れて寒氣をおそるゝ物なれども、夏秋の寒氣のいまだなき時生長し、根に入て寒氣の來らざる中に取收るゆゑ、大かた寒き國にても種子をさへそこねぬ樣にをさめおきて、春に至り少あたゝかになり種る物なれば、他の作り物よりは却て作りやすき事あるべし。〇唐にてむかし、此藷をいまだ作らざる國に種子を求めて廣く作りたれば、其後いか程おもき凶年にても少も飢饉の禍なかりしと、其功の大なるを擧て譽、かくのごとく記しおけり。一には、纔一段ばかりの地に作りて、其根四五十石も出來るなり。二には、色白く甘く、諸の作り物の中に是に勝れる賞味稀なり。三には、人の藥なる事、山藥に同じ。四には、一かぶの莖を切分て種たつれば、來年は二三十町ばかりの種子ともなる物なり。五には、枝も蔓も地にはひ、節ごとに根を生じ、風雨にもそこなはるゝ事なし。六には、食物になる五穀に同じきゆゑ、飢饉をのがるゝ物なり。七には、淨く見事なる故盛物などに用ひ、或賓物、茶うけ、種々に料理し、又菓子となしてよき物なり。八には、酒に造るべし。九には、干して久しく貯へおき食となし、又粉にして餅のわれに用ひ、勝れて味よし。十には、生ながらも煮ても食ふべし。十一には、極て狹き地にても、其根過分に多く、是を作るに苦勞もなく旱に水をそそぐまでも、人手間さのみ入ず、十二には、春夏うゑて冬の初藏る物にて、枝葉極めてしげく盛なるゆゑ、他の作り物のごとく中うち芸る事も多く入ざれば、農人の暇を妨る事なし。十三には、根の賞翫なる所は土の底にあるゆゑ、蟲氣の年、他の作り物は葉莖まで喰つくせばいたみ枯、重て生長せずして手を空しくするといへども、此藷はたとひ蟲葉を喰つくしても頓て又生じ、いか程の蟲年にも損失する事なし。是を諸の十三勝とて、他の作り物に勝れる事かくのごとしといへり。右は農書に記す趣なり。唐の地は極めて肥てゆたかなれば、はかりなき利潤ありと見え

たり。日本にても勝れたる上畑をえらび作りて、其術を盡しなば必厚利あるべし。薩摩長崎邊には先年より多し。いづれの國にても南向肥良の地をえらび、作りならひなば甚利を得る事あるべし。たねのおき樣に心をもちひて作りならふべし。是いまだ諸國に種子なしといへども、長崎に多き物なり。器物に入よくしたゝめ取こせば、日數をへてもそこねず、便を得て春の頃もとめ作るべし。種子のをさめやうさへ鍛錬よくすれば、作るに苦勞なし。其地をえらびよくこやすのみなり。唐の書に大方ならず譽て書たるゆゑ、委しくこゝに記せり。

第十八　甘蔗

甘蔗は其葉薏苡(よくい)に似たり。暖國にそだつ物なり。近年薩摩には琉球より取つたへて種るとかや。是を諸國に廣く作る事は、國郡の主にあらずばすみやかに行はれがたかるべし。庶人の力には及がたからん。



是常に人家に用ゆる物なるゆゑ、本邦の貴賤財を費す事尤甚し。是を種る事よく其法を傳へ作りたらば、海邊の暖國には必生長すべし。若其術を盡して世上に多く作らば、みだりに和國の財を外國へ費しとられざる一つの助たるべし。然ば力を用ひ是を世にひろめたらむ人は、誠に永く我國の富を致す人ならんかし。是を種る法は農政全書等に委し。いまだ其たねさへ此國になき物なれば、今こゝに略す。

農業全書巻之五　終

農業全書巻之六目録

三草之類 十一種

農業全書巻之六

三草之類

第一 木綿

木綿は古は唐にもなかりしを、近古宋朝の時分、南蠻より種子を取來りて後、もろこしにひろまり、本朝にも百年以前其たねを傳へ來りて、今普く廣まれり。南北東西、いづれの地にも、宜しからずと云事なし。其中に付て河内、和泉、攝津、播磨、備後、凡土地肥饒なる所、是をうゑて甚利潤あり。故に五穀をさしおきても、是を多く作る所有り。唐には木と草との二種あり。木は大さ一かかへばかりもありて、其枝は桐に似て葉のなりは胡桃の



ごとし。秋花をひらき實を結び、大さ拳のごとしと記せり。今作るは草なれども、此ゆゑに木綿と云なるか。されども木は其功劣ると見えて、おしなべて草棉を作る事也。五穀に次では、衣服のそなへなくてはならぬ事なれば、先これを專ら作るべし。古木綿いまだわたらざる時は、庶民は云に及ばず、貧士も絹をきる事ならざる者は、たゞ麻布を以て服とし、冬の寒氣ふせぎがたくして、諸人困苦にたへず。上に仁君あれども、漸五十以上の者のみ帛をきる政ありて、それより下の年頃にては、いまだきぬ綿をきる事あたはず。ことに近來は人民多く成、蠶をかひたるばかりにては末々まで行わたるべからず。幸にして此物いでき、賤山がつの肌までをおほふ事、誠に天恩のなす所にして、是則天下の靈財と云つべし。しかれば棉を作り出す法を委しくしりて、民用ともしからざる樣にすべき事、是又上に立る人の、天意にうけ順ひ、民を憐む仁政の一端にして、國家の急務なるべし。しかりといへども、畿内近方は其術を得て多く作り出せども、遠國の末々は今も其作りやうおろそかにて、事たるほど作り出す事なく、科を土地と風氣におほせてやみぬる事是多し。取分木綿は作る法委しからざれば、實りあしき物なるゆゑ、其事詳に何れの農書にもしるしおけり。○先種子をえらぶ事專一なり。其たね色々ある中に、白花のかぐら、黃花のかぐら、是すぐれたるたねなり。又紅葉わたとて、楓の葉のごとくなるあり。是又花黃白の二色あり。又赤わたの大ごくびと云もあり。又ちんこなどゝ云。何れもよきたねなり。此等のたねは桃のつく事葉の數とひとしく、枝また葉の出べき所より蝶と云て、つぼみ付て核子は小さく、くり粉殊に多し。かくのごとく種子によりて實り甚多少あれば、能たねをえらびて求め作るべし。但其土地によりて、取分相應ある事なれば、其考をもよくすべし。又赤わたののらと云て、昔唐より來るたねあり。是はさかえやすく

よくふとる物なれど、桃すくなくくりこ少し。但絲はつよき物なり。絲のつよきを好むものは是をも作るべし。又山城の麻わたとて、あさの葉に似たるあり。是も又よきたねなり。雜種色々多しといへども、利分の勝れたるは此等に限れり。○種子をさめおく事、いかほど念を入、たねをえらび蒔といへども、其内少はたねがはりする物なれば、もとぶきより中吹の前つかたにて、それ〲のかはらざるを見分て、ふさふとくよく吹きわたるを取て、別にをさめ置、干してくり取、核子を籠か俵に入て、濕氣にあたらぬ所におき、晴日に折々乾しおくべし。○うゝる時分は、八十八夜を五六日見かけて蒔を上時とし、八十八夜過てやがて蒔を中時とし、それより段々勝手次第に一日も早きにしかず。夏至（五月の中）の廿日前までは、蒔てもくるしからず。晩うゑも木はさかゆれども、桃少し。秋の日よわくなりては、末のもゝふきさらず、且大風又は秋雨つゞく事ありても、早きは大かたのがるゝ物なり。蒔てすき間なく糞し、手入を用れば、七月中にはや本吹（もとぶき）はする物なり。○同く種る地の事、さのみ肥たる深き柔かなるを好まず。さかえ過れば又桃付ぬものなり。假令付ても落安し。とかく沙少雜りて性よく強き、中分の地によき糞を多く用ひ、手入を委しくしたるが、利分多き物なり。すべて何土にてもあれ、濕氣はよくもれて、旱に水を引便りある所は、山中など蔭ぶかき地を除ては、凡木綿の作られざる地は稀なる物なり。山城大和の山内にてよく出來るを以てしるべし。なほ又海邊の河ばたなどの、風のよく吹通りて日當のよき所は、勝れて木綿によろしき物なり。○又年々つゞきて同所に作る事はいむ物なり。一兩年若は三年までは作るべし。田の地味をえらび、木わたを作れば、一兩年は取實過分にありて蟲も付ず、其外くせも付ぬ物なり。其後又稻を作れば、地氣新にして、必二年ばかりの取實もあるもの也。草も生へず、糞も多く入ずして

利潤多し。○同くうゝる法、秋麥を蒔時、地の肥瘠によりて堅筋にても、横にても見合せ、思はく筋を廣く切べし。木綿の甚さかえふとるべき地ならば、麥の間二尺ばかり、中より以下の地ならば、一尺六七寸に切て、麥の中うち切々して、草も生ざる樣にしおきたるに、中蒔、かぶ蒔、よせ蒔とて、三種の蒔やうあり。先中蒔と云は、麥の中をうちて左右にかき分、たねを入る。是いやぢにてもなく、濕氣もなき地に、常にうゝる法なり。○かぶ蒔と云は、早麥を作りおき刈取て、其麥かぶをかなざらへにてかき亂し、其跡にたねを入る事なり。是は草もなく、麥の糞し根下にありて、手入少おそくてもくるしからず。○よせ蒔と云は、日當の方ゝ麥根によせて、培ひ上たるを、鍬にてさら〳〵と筋をかきて、種子を入る事なり。右の三種の法は、時と所によりてさし引して作るべし。○同くたねの分量の事、一段の畠、凡二貫目、一貫五百目にても、地の肥瘠ときり蟲の考へして、難もなく肥たる地ならば、さのみ多くは蒔べからず。たねを水にひたし、灰をふりもみ合せ、一粒づゝばら〳〵となりたるを、手籠に入れ、左の手にさげ、或わきにはさみ、先筋をかき置て、かたよりなくばらりとまき、種子おほひ四五分ばかりして、上をかるく踏付べし。たねを土と思ひ合すべきためなり。但しめりたる埴土をば踐べからず。中より下の地ならば、下に灰糞をしき、其外肌ごえをも入べし。肥たるに肌ごえは入るに及ばず。尤雨氣に蒔べからず。若又うゝべき時分に旱せば、水をそゝぎしめして蒔もよし。○同じく糞のしかけは、田畠ともにさのみかはる事なし。先棒糞とて、二葉に生そろひたる時、生たる筋の中を苗の少々病むをもいとはず、四五寸も間を置て、とがりたる棒のさきにて深さ四五寸に穴をつき、其中へ鰯にても油糟にても一杯入べし。大鰯ならばあらく切、中以下のいわしならば其まゝ入べし。糟は粉にして入べし。其後又十

四五日も過て、一方のわきに糞を入れ、又十日も間を置て、一方に筋をかき糞を入べし。いづれも糞を入ては土をおほふべし。是を腹ごえと云なり。凡夏の半まで三度糞を入て先やむべし。糞のしかけおそければ桃付ず、枝葉さかえて秋青(あを)ゆる物なり。されども、磽地にてふとりかぬるならば、色を見合せて其間に薄き糞をさい〳〵入れ、夏の半過たりとも、足ばやき糞を用る地もあるべし。惣じて萬の作り物、糞を専らとする事なれども、取分木綿は糞のしかけ次第にて、損德甚違ひある物なれば、時分々々の糞を油斷すべからず。糞をしおきて若旱相續きたらば、水がゝりある所ならば、畦のみぞに水をしかけ、しめり氣畦に通じてしめりたるを見て、やがて水を落すべし。其うるほひにて、則糞きゝ出る物なり。取分粉糞を入れてうるほひなければ、よくきかぬ物なり。又棒糞なしに、兩方より二三度、半夏（五月の末の節なり。）以前に入る傳もあり。或牛馬糞、ほどろ、枯草、やき糞の類ひ、河泥などをもおくべし。色々段々おく度ごとに土をおほふべし。其所により、土性のかはりそくばくある事なれば、一偏にはいひがたし。南國の熱氣つよき所は泥糞、水糞、その外冷性の類ひを用ひ、北うけ寒氣ある所にては、溫熱の物、やきごえなどの類ひを用ゆべし。此心得を以て、地ごとに少差引して、互に陰陽を調へて土地の心を和ぐべし。又何糞にても、新しくつよきこえを一度に多く用れば、必蟲を生ずる事あり。ねばり氣のつよき土などは、砂ごえを合せて地をさはやかにすべし。○中うちする事、始終五六ぺんすべし。尤草少もおくべからず。○間引事、心葉出てより、段々中うちい度ごとに次第々々にうすく、凡五六寸に一本宛おくを中分とす。但磽地は拳の出入ほどに厚くする地もあるべし。又竪筋にても横筋にても、一間の内に廿本或十七八本立おくを中分とも云なり。いか樣うすく、木ふとく高からずして、枝よくさかえたるが利潤多しとしるべし。○一

番中うちの時、葉のすぐれて小さくしわみて見ゆるあり。是粃たねの生たるなり。ぬき捨べし。二番中うちの時すぐれて葉の太きが、色もこく厚きあり。是大核子とて二粒の性を合せたるなり。是をも同じくぬき去べし。此等の苗をよく見知りてぬき去らざれば、後太さはます〳〵ふとくさかえ、葉ばかりしげりて桃ならず。小葉なるは後あぶら蟲付物なり。〇又ある人の説には、木綿に糞を用る事、根ごとに半斤ともいへり。地により糞をいか程多く用ひても、夫程によく榮え、取實過分にして利潤ある所もありとしるせり。〇培ふ事、芸り中うち仕舞て後、根の方の高くなる程おほふべし。是も一度にはかき上べからず。度々に培ふべし。仕舞ごえのかくるほどおほふものなり。〇梢(さき)を留る事は、木ふとりさかえ、凡一段の中にて桃二つか三つ吹たるを見付る時、中にて高くのびたるを、さき二三寸つみ切べし。とかくのび過て見ゆるをば、思はく長くかけて切去べし。唐の書には、枝のさきをも留るとあり。此方にては枝のさきを留る事はなしといへども、ふとりさかえ様によるべし。總じて桃數を多く望みて、枝をものばし過すは却て損なり。桃ふとくつよきにしかず。〇同じく枝數の事、肥たる地は一本に七八本十本ばかり、なほよき地は其上も付るなり。木の高さ凡二尺ばかり、とかく高くは作るべからず。ひきゝまではよし。唐の書にも、高からしむべからずと見えたり。惣じて草のせいつよく横にはり、高くのびざるは至極よけれども、上手の作人ならではなりがたき事なり。心を用ゆべし。菊などをつくるも、こゝに上手ありと見えたり。〇來年稻を作らば、當年麥を作るべし。來年木綿を作るべき地は、麥を蒔べからずと、是麥作をやめて、其地氣を養ふためなりと、唐の書に記し置り。尤小麥は跡おそくあき、殊に地やせて宜しからず。日本にては、木綿を大麥の跡ならでは作らぬ事とするなり。春畑は夏の初よりきり蟲多く、其外色々くせも付物に

て、仕立むつかし。然るゆゑ、大麥の間を思はゞ廣くうゑ、中うちを冬より度々しおき、草少もなき樣にしたるに木綿を蒔を常法とするなり。〇又高田の木綿に宜きをば、稻を一年作り、二三年木綿を作るべし。草悉くくさりて、土の氣厚く肥て蟲氣もせず、後又もとのごとく稻を作れば、初の年は實り常に一倍もある物なり。二三年もわたを相續きて作り、其後は又地のちからも弱くなり、蟲氣などもするゆゑ、地の取替ある所ならば、必久しくは作るべからず若地の餘計なく、幾年も相續きて木綿を作らば、河の砂を筋の下に敷て地の氣を轉じ、さはやかにして作るべし〇又稻の跡に麥を蒔ずして、木わたを作る時は、秋田を刈、頓て水をしかけ一杯たゝへ、冬を過し、春凍とけて水をはなし、田の乾くを待て耕し、正月二月の間二三遍も犂かきこなし置て、時分に成て畦作りして種べし〇若又所により、梅雨の頃まで苗いまだ小くして、或水底に成ても、五六日までは、消うせぬ物なり。若八九日も水さらず、腐りうせざれども、猶木綿をうゑてもくるしからざる時ならば、種子を用意し重て蒔べし。此時は水の退くを待間に、先たねを水に漬、灰にもみ合せ、地に少高くもりおき、桶にても又莚にても其上におほひ、芽の出んとするを前のごとく蒔べし。〇又木綿をうゝるに四早と云事あり。一には、春の土用をかけて、一日もはやく蒔付るなり。二には、心葉もいまだ見えざるに早く芸るなり。三には、芸りて其まゝ糞を入るなり四には、すき間もなく早く中うちするなり此四の手廻し段々遲ければ、大風秋雨潮風などにあひて皆損じて、手を空しくする事間々多し。時分よく蒔付て、手入に油斷なければ、極暑以前に花咲て、土用の中に桃なり、七月中に下枝大かた吹物なれば、假令風雨のわざはひありとても、三分の利はある物なり。しかりとて又、みだりに早過れば、餘寒春霜にあひて消る事あり。一つの手立あり。寒耕の地にても、又は正月早く耕しても、大麥

たねを糞とあはせてあつくまきおき、綿をうゝべき時分になりて、麥青くよきほどさかえたるを、麥苗ともにうち返し、畦作り常のごとくして綿をうゝれば、麥の根葉は土の下にありて、うもれ腐りて糞しともなり、陽氣の助となるゆゑ、綿の根是にあひて餘寒などにもさのみ痛まず、十日若は半月常の蒔しより早くても、難なく盛長する物なり。○又雨、濕氣、其外萬のわざはひにて、苗のきゆる事あるには、たねを殘しおき、段々蒔繼べし。又は細雨の中、苗のしげき所を、竹のへらにて土を付てほりおこし、うゑつぎたるは、たねを蒔つぎたるにまさる物なり。○又木綿に四つの病と云事あり。早過て寒氣に痛みて消る一、ちらし蒔して土を覆ふ事うすく、生て後根上にあらはれて枯る二、たねあしくて、生るといへども消る三、甚あつ過て、莖細くやせて、終に太りさかゆる事なき四なり。此四つの病なからんとならば、種子のうす黑く、粃なくよくそろひたるを収め置て蒔べし。若種子なくて、他所よりもとめたるをば、蒔べき十日も前、肥地に廿粒ばかり蒔て、たねの生死を試みて蒔べし。凡木綿の作り様においては、委しくしるし置る事、他のうゑ物の類ひに非ず。然れ共餘り長き故、専其肝要を取て記す物也。○畿内の人、木綿を作る法の大概を口づから人にをしふるは、たねをえらぶ事委しく、うゝる時分、四月の節の前後一日も早く、二葉よりも糞を入れ、心葉を見ると草かじめし、中うちさい／＼懇にし、間を遠く間引立、仕舞糞し培ひて、猶草あらば取去り、畦中をきれいに掃除して、綿の初ぶきを見ると梢留て、桃數おほくなり付て、風雨の難もなき年は、富を得ることうたがひなし。

第二　麻苧

麻苧をうゝる事、先苗地を寒耕し、いかほどもよくこなし、塊少もなく委しくこしらへ、濃糞を多くう

ちさらし置、二月中旬麥畦のごとく畦作りし、横にせまく筋をかき、種子を薄く蒔、土をいかにも少おほひ、又其上に糠を少おほひ置なり。生出ては先草ながら生立おき、根よく出來て後、中を削りても痛むまじき時、かるき鍬にてさら〳〵と削り、草を殺し、やがて糞を置べし。馬屋ごえ其外何にても多くおくべし。糞すくなければふとりかぬる物なり。



○種子を蒔て明る年苗ばらひをして、又こえを多く入れ、芸り中うちしおき、三年めより刈取物なり。尤冬雪霜に痛まざる様に、馬屋糞など一尺も厚くおほひ、春になりてはかきのけ芸り、又糞を入おきて、五月初め一鎌かり取、六月半又一鎌、八月一鎌、以上三度かる物なり。中の度を上とすべし。○はぎとる事、中よりおしをれば、皮は二筋になりて、木は本末へげてのく物なり。さて其皮を日の當らざる所に置て、水に漬るか、池川なくば井の水を汲かけてぬらし、竹刀を以て內の方よりこげば、却て上の皮よくのく物なり。いかにも懇にこぎて、其後上中をえり分、さらし干し上て、百目宛を一把とするなり。是は芳野にて作りこしらへ立る大概なり。

○又農政全書に見えたるは、麻苧をうゝる地は、さのみ深からず。細砂の地よし。數遍耕しこなし、畦を作る事廣さ三尺餘、長三間ばかりにして、こえを入れ、重て又うち、細かにし、平かにならし、上をかるく踐付、或鍬のうらにてたゝき付引ならし、地のうかざる様にして、其上より又水をそゝぎ、二度かきならし、一夜おき、畦に水をひいらせ、明る朝又かるくかきならしおこして、種子一合をしめりたる砂五合ともみ合せ、是を六七畦にちらし蒔て、土はおほふべからず。土をおほへば生かぬる物なり。さて畦に棚を一尺ばかりにひきくかき、日おほひに細かな

る簾をかけ置、六七月極熱の時は、簾の上に又苫かこもをおほひ、又簾の上より細き箒を以て水をそゝぐべし。常に其下のしめる事よし。曇りたる日、尤夜などは覆ひを去べし。苗生出て草あらばぬき去べし。苗高さ三寸ばかりならば棚を去べし若又此後も、地かわきたらば、水を少かる〴〵とそゝぐべし。四五寸になりたらば移しうゝべし。〇うつしうゝる地の事、いかにも肥良の地を深く耕し、埋糞をおほく入れて、畦作り前と同じ。先苗の有所に前の夜より水をそゝぎ、地をうるほし置、又移し種べき畦にも水を澆ぎ、苗をへらを以て土を付てほりおこし、四五寸ばかり間を置てうゑ、水をそゝぎ有付て後、中をさい〳〵熊手にてかきさらへ、雨なくば五六日に一度づゝも水を澆ぐべし。かくのごとくして廿日の後は、十日に一度、十五日に一度そゝぐべし。十月の後に至りては、牛馬の生糞をおほふ事、厚さ一尺許。〇かやうにしおきて、又移しうゝる苗は、屋敷内は猶よし。随分肥たる性よき地を深く耕し、埋糞を力の及ぶほど多くして、秋からさらし熟しおきたるに、冬より春に至り、猶も細かなる糞を用ひて、よく〳〵糞し、春の始移し栽べし。芽の少出んとするを上時とし、め立少出たるを中時とす。苗ながく成たるを下時とするなり。〇うゝる法、通りを直に區をほり、區と々々との間、凡三尺ばかり、區の中に三四本、又は五六本にてもうゑ、土を厚くおほひ、水を入て沈め置、牛馬糞などを多くおく事は、いか程にても多き程よし。若又夏秋の間移しうゝるならば、細雨の時、根をしめし踐かため、土を付て掘取てうゝべし。〇又年久しき古根を移すは、斧を以て切わり、かぶの長さ三四寸許にして、是も區の分量は右に同じ。まちごとに二三本横にねさせうゝべし。區は四角にして平地より少高く、ぐのめにならびあるゆゑ、碁盤のならびたる樣になるべし。土をおほひ、水をそゝぎ、沈めうゝる事も、わかき苗と同じ。是も又有付て後も、折々水を

澆ぐべし。苗高くなりては、細々中うちし、旱せば水をそゝぐべし。冬春の手入糞しも右に同じ。○又二三日路ある遠き所より取よせてうゝる事は、根の痛まざる樣に細根を多く付て、わきよりほりおこし、莚などにて包みかゝげ、風日のとほらざる樣にすれば枯るゝ事なし。秋冬より糞し手入をよくして、初年長さ一尺許、是は卽きりそぎて捨べし。二度めにながくのびたるをみて、卽刈取てはき用ゆべし。冬になりて牛馬糞をおほひ、春はらひのけ、芸り等の手入、何れも前に同じ。年々かくのごとくして五七年も過れば、根大小しげく、いや重りて痛み、莖多くは立ぬ物なり。本かぶをば其まゝ置、新科を分取てうゝる事前のごとし。○每年三度づゝは何れも切べし。きる時根の傍の小きわかめ立は、土を出る事五分ばかりもあるを、損じ痛ぬやうにしておき、刈取ては是をよくおふし立べし。長さを刈取故に、精がわきの芽立に入て、頓てさかえ長くなるべし。麻苧を刈には、此め立のほどを見はからひて、小芽のいまだ長くならぬ先にきる物なり。小芽長くなりて刈ば、痛みてさかえかぬるなり。大方五月初めより八月半まで、三度刈ものなり。中たびのながき麻が性もつよく色もよし刈たふしたる麻を、竹刀又は鐵刀にて、梢より葉をうちはらひ、たばね取て水に漬ぬらし、上皮手にて皮をはぎ、小刀にて其白き皮を削れば、上皮はおのづからのく物なり是をたばね小束にして、屋の上にかけ、夜露をとり晝さらし、かくのごとくする事五七日なれば、其麻自らきれいになる物なり。もし其中雨天ならば、家の内の風の通る所にかけおくべし。雨にあへば黑くなりて用に立ず。凡かたびらには是にまさる物なし三草の一つにて、人家多少によらず必作るべし。よくさかえぬれば、長さは七八尺、椿の葉に似て、面は靑く、裏は白し。白き毛ありて、夏秋の間細き穗を出す淺黄色の花咲くなり。よく實りて後、種子を收むべし。但たねを取をば、二

番刈して其まゝ置べし。肥良の地に是をうゑ付、さかえぬれば其利過分なり。○又此葉をもみ、或根をくだきすりて、癰疽にぬれば、膿さえ去てよくいゆる。名譽の藥と記し置り。

第三　麻

あさをうゝる法、先たねをえらぶ事、白きが雄麻なり。白しといへども、齧て試みるに、かるくうるほひなきは粃なり。白く堅きをよしとす。これはいかにも良々田を好む物なり。中分以下の畠には作るべからず。いかほども深く耕しこなす事、力の及ぶほど塊少もなき樣に、委しくこしらへたるにしかず、十耕蘿蔔、九耕麻とて、九度も耕しこなす物と云なり。又竪横七遍づゝ犂かきすれば、麻に葉なく、本末なりあひて、節少もなく皮うすく、ながく出來ると云り。○凡種子を一段に七八升ほど蒔を中分とするなり。厚過れば細くして長からず。薄ければ皮あらく、枝さきて莖あしく、蒔時なげうつべからず。節高しと云習はせり。地のぬれたるに蒔たるは、生じて瘠る物なり。地の白くかわきたる時蒔べし。○又、蒔時分に早せば、先たねを水に漬おき、芽生じて蒔べし。但雨水をためおきて、漬れば早く生じ、井の水に浸せば遲し。水より上て場にむしろをひろげ、たねを置、上に又莚をおほひ置ば、一夜の間に芽出る物なり。たねに早晩あり。早きは二月下旬、三月上旬、雨を見かけて麻を蒔べしと云り。○又晩きは麥黃なる時麻を蒔、麻黃なる時、麥を蒔とも云なり。早麥の色付時が、麻を蒔べき最中とするべし。蒔て牛馬糞を多くおほひ、土をかけ、三日は雀を追べし。又麻地は大根畠の跡を耕し、牛馬糞のよく熟し枯たるを多く入、犂かやし、塊少もなく、細かにかきこなしおくべし。若塊あれば枝さきて節高し。中をかき芸る事、四五寸の時まで二遍にしてやむべし。豆は花を芸り、麻は地を芸るとて、麻畠は草のいまだ目に

見えぬに早芸る物なり。〇同じく大麻を作る法あり。子を多く收めて油にし、甚厚利の物なり。然るゆゑに油麻とも云なり。是は女麻をうゝる物なるゆゑ、果まだらなるたねをえらぶべし。深く耕す事二三遍、いかにも薄く蒔べし。三月上旬を上時とし、四月を中時とし、五月初を下時とす。糞し芸り、其外手入前に同じ。苗ふとるにしたがひて間引べし。肥地ならば一尺五寸二尺ほど間をおき、雄麻のあるを悉くぬき去べし。常に畦中をきれいにすべし。しからざれば子多くならず。是土地によりて過分に實りて、油の多き事、からしにおとらぬ物なり。燈油にして光りことによし。五穀を作る畠の畔、道ばた、牛馬などのをかす所に、胡麻、白蘇、油麻を作るべし。麻は取分心葉を牛馬くらへども、却てかぶふとりさかえ子多き物なり。又大麻をうゝる畦中に、かぶのたねをまぜて蒔ば根甚ふとし。〇又油麻を作る事、常の麻地に同じ。こえは何にても多く入べし。雄麻をぬき去て、一本づゝの間凡五尺、地の肥瘠によりて少の見合はあるべし。麻生じて五六寸の時、蠶の糞又は鷄の糞を多く入べし。なき時は人糞もよし。力の及ぶ程肥し、後は一本づゝ培ひ、風雨にたふれずしてさかゆれば、一本の實二升もある物なり。旱せば流水を汲てそゝぐべし。流水遠き所ならば井の水を汲曝し熟しおき、冷氣を去てそゝぐべし。さのみさいくは澆ぐべからず。〇實りて切取事は、霜の下るを見て、甚ふとくば鋸を以て引切べし。枝を落し干乾し、蕎麥や胡麻をうつごとくしてこなすべし。又小豆の跡にうゝればよくさかえ取實多き物なり。又夏至五月の中なり。の前十日にうゝるともあり。山付の土地の深きを、よく耕し廣く作るべし。鹿鳥も付かず、作りよきものなり。

第四　藍

藍は是も三草の一つにて、世を助る物なり。衣服其

外絹布を染てあやをなし、取分是を以て染れば、其物の性をつよくし、久しきに堪て、損じ敗るゝ事なし。然るゆゑに、古今廣く作る事なり。先たねを收る事、二番をからずしてみのらせて取べし。水田に作るは三番にても取てよし。乾しもみ取て、俵かかまぎなどに入おくべし。〇苗地の事、蕪菁、大根の跡、又は稻田もよし。よく耕してこなし、糞を多くうちおき、節分より三十日三十五日して種子を下し、其上に濃糞を多くうち、又灰を以て覆ふもよし。又はたねを灰と沙とに合せて蒔も、むらなく能生る物なり。此時は別に種子おほひは入らず。さておひて後廿日ばかりして、濃糞を右のごとくうつべし。其後心葉出ては、四分糞（濃糞に濁水を六分合せたるなり。）にしてうつべし。さて六十日して水田なれば畦作りし、其



幅三尺五寸もあらば、一かぶに二もと三もと取て、横筋一通りに八科（かぶ）ばかりうゝべし。がんぎの間は一尺許なるべし。科數は畠も大かた同事なり。一筋に六かぶ七かぶうゝるもあるべし。高田にうゝる時は、男一鍬を以て筋をきりて通れば、女は跡より苗を持て葱をうゝるごとくうゝるを、男又廻りて土をおほふなり。高田のかわきたる地ならば、露ばせとて水を溝よりすくひかくる箱あり。箱の一方をはなち、一方には長き手のある物を以て水をそゝぐ事、一日に二三度も地のしめるほどすくひかくるなり。うゑて三日の間雨氣なくば、頻りに水をうつべし。猶又ひでりつよくば、用水あらば溝よりしかくべし。瓜田に水をしかくる事は、溝半分に過べからずといへども、是は溝に一盃たゝふる程にすべし。〇うゑて十五日して、桶糞をがんぎ一筋に五合ほど入べし。初は少うめたる糞よし。其後は濃程がよし。三度にても四度にても、多く入るほど色よし。鎒もよくきく

物なり。○さて蟲をおひはらふ事、藍を作る第一の辛勞大儀是に極る事なり。竹の小枝を十本餘も箒にゆひ、是を以て葉に當らざる樣に、さら〳〵とおひはらふべし。又龜蟲の時は箕をわきにうけおきて、蟲をはらひ入て捨べし。五十八日或六十日に當れば、凡半夏生の頃なり。此時天氣をよく考て刈收むべし。刈と其まゝ麥などを刈干ごとく攤げ干し、其日晝過より取あつめ、二尺五寸繩ほどにたばね、家に入、明る日根の本を葉の付ぎはより切すて、葉の方をすさわらを切ごとく、いかにも細かにきざみ、箕にてひても又あをちても、葉と莖とを簸分て莖は捨べし。さて葉をばいかほどもつよき日に合せ、よく干あげ、莚だてにしても俵に入おきても、商人にうるには升にてはかり、一石を銀十匁、是凡中分の値段なり。○又二番を取事、たとへば高田なれば其跡に稻を作りたるが利分勝るか、又二番を取たるに益あるか、藍と米との直段を考へて、利の多きを作るべし。高田は大方稻の利つよき事のみ多し。下田は二番を取たるも、稻を作りたるも、かはる事なき物なり。二番も一番の升數は、さのみおとらぬほどある物なれども、直段賤し。是までが城州鳥羽にて、藍を作る法なり。

○又うゝる法、たね色々ある中に、唐藍とて葉丸ながく、厚く、莖うすあかく、色よきあり。同じく葉の丸きもあり。此二色染付よし。又蓼藍とて、葉細ながく、たでによく似たるあり。是は土地のきらひもさのみせず、さかえ安き物なれども、染付よからず。前の二色の内を作るべし。○苗地は田にても、畠にても、肥良の性すぐれてよき地を、旱に水の便りまで吟味し、耕す事三四遍も、其上は力の及ぶ程いかほどもよくこなし、三月上旬先たねを水に浸し、芽を出しおき、さて畦作りし種子を蒔、其上に熟糞を土と合せ、種子おほひをし、三葉の時水を澆ぎ、中をかきあざり芸り、畦中きれいにしておくべし。けがらはしき事をきらふ物なり。○苗ふとり、四月の

末、五月初、雨を得て移しうゝる事、右に同じ。蟲を殺す事は、たばこの莖を煎じ出し、其汁をしべ箒にてひたとうちひたせば、蟲死る物なり。毎日かくのごとくして、蟲悉く死し盡るを以てやむべし。又苦參の根をたゝきくだき、水に出しうちたるも蟲よく死る物なり。刈取事も右に同じ。但すさのごとく切て、水に漬取上、にはに莚などを敷、其上に厚さ四五寸許に攤げ、むらなき樣にして、わらごもにてもおほひ、ねさせ置、四六日の後よくねて、白くかびの少見ゆる時取出し、日に干し、俵か莚だてに入て、俵ながら分量を定めおきてうるべし。○又よく干し上て、臼にて細かにつきてふるひ取、あらきを又つき、莖を去て藍玉に作り干堅め、斤目にてうる法もあり。又藍を作るべき田には、稻の跡にからしを栽べし。麥を蒔けば跡少遲くあきて、二番藍の利少なし。鳥羽の邊にても、藍地は何れも蕪菁をうゝるなり。

第五　紅花

紅花は是又三草の一つにて、古來より作りて織物絲、其外絹布を染て、濃薄によりて品とし、世に用ひ大切の物なり。○うゝる地の事、土性極めてよく、光色ありてうるはしきは、作れる花の色もよく、染付よし。黄赤黑の土も尤肥良なるをえらびて作るべし。高き田の性よきは猶宜し。夏より數遍耕しさらし、糞をうち熟し、からし置たるに、霜月の初申の日蒔べし。又八月地をよくこなし、畦作りし、筋を切、たねを酒に浸す事一宿、灰糞やき土にて、たねを合せ蒔べし。さのみ厚く蒔べからず。苗二三寸の時、中うち芸り、人糞ならば、いかにも久しく枯たるを以て、葉にかゝらざる樣にわきより



かくべし。苗ふとりさかえては、人糞は云に及ばず、新しくけがらはしき糞を用ゆれば、さきまがりて花房とならぬ物なり。鷄の糞又は糟鰯にても、苗のちひさき時に多く用ひて、中うちさい〳〵して芸り培ひ、うすからず、厚からず、よき程に間引立きて、四五月朝いまだ日の出ざるに、花よくひらきて、わきにたるゝを見てつむべし。ひらきてもいまだ色黄にして、わきにたれざるはつむべからず。摘取てはざつときざみ、臼にてつき、清水に漬てやがて取上しぼり、何にてもきれいなる物にひろげ、草の葉をおほひ、日風も當らざる所に二三日もおき、少色付白かびの出るを見て、餅に造り日に干べし。○又出羽の最上にて花を作る法あり。異なる事なし。是はつみ取て清水に漬、やがて取上てしぼり、莚に攤げ、物をおほひおきて、少ねたる時、餅には造らず、其まま亂れ花にして、干上げ箱に入おくなり。○苗の時間引てゆがき、菜にし食するに其性よく、味もよし。市町近き所にては、園菜とし、少厚く作りて、段々間引取て賣ても利なき物にあらず、又實を多く收め置て、燈油に用ひ、勝れて光もよく、油多き物なり。○又紅花は苗より念を入、いか程心を盡しても、卒爾に糞を用ゆれば、忽に先曲りくせ付物なれば、下地をなる程よくこしらへ、糞を多くうちさらし置、蒔時鷄糞など、其外よく枯たる糞を灰に合せ、下にしきて蒔べし。後は草かじめ中うち培ひ、間引立て置べし。土地に相應し、肥地に多く作りては勝れて厚利を見る物なり。地心を能えらぶべし。又子を牛に飼たるもよし。

第六　茜根

あかねは山野におのづから生るも多き物なれども、土地を吟味し、糞し手入して畠に作るにしかず。土の色黄白にして性よく、和らかなるよし。又は青色にして砂交り、又赤土もよし。黍を作りて其跡を四

五遍も耕しこなし、熟糞を多く用ひて冬より晒しおき、三月うゝる時、いかにも細にしてたねを蒔べし。蒔終りてはうすく土をおほひ、少たゝき付おくべし。畦中草少もおくべからず。取わき草痛みする物なり。○たねを取おく事は、圃に作りたるにても、又は山野に自らあるにても、九月よく熟し、黒くなりて已にこぼれ落んとする時、取て日に干、俵か籠などに入おくべし。又は山野に生たるを九十月根を多く掘取て、苗とし、畦作りし間遠にうゑて糞し、手入したるも、盛長すみやかなる物なり。肥地によき糞しを多く用ゆれば、根甚さかえ、染付もよく厚利の物なり。山中など、其外五穀を作るにはさはり有て、肥良の地あらば必作るべし。○同じく染様は、先ひさゝき柴の、日當に生じうるはしきを、男の一荷取よせ灰にやき、晴たる夜の星を見る様に、火のちら〳〵とあるを、火の消る程に少水をうち、さて其灰をこしきにおし付、たぎりたる湯をたゞ一荷かけ、あくにたれて用ゆべし。あくをこくする事は染る地によるべし。○同じくあくかふ數の事は、丹後紬一疋、あかね一貫五百目、水八升、六十五しほ、京紬、同じく一貫三百目、水前に同じ。五十五しほ、ほつけん、一貫二百目、水七升、六十しほ、絹ねりの類、一貫目、水五升、三十五しほ、十九木綿、越後、九百目、水六升、三十五しほ、ふさしりがひ、六百目、水七升、二十五しほ。○あかねかし様、前の年、九十月に掘たるならば、明る日染る宵より水に漬、明る日流川にて、しるの清(すみ)ほど洗ひ上て煎ずべし。九月ほりたるは二夜かすべし。おそく掘たる程、段々此考へにてかす物なり。○同じく煎じ様、いづれも十二釜に煎ずる物なり。泉醋(いづみず)とぬるでの木を入て煎ずべし。若黒あかきいろ出來る事あり。其時はせんじ

茜(あかね)



がらをばあげて、煎じ汁を染桶に汲入、あつき中に染べし。いきの出ぬ様にふたをよくすべし。かくのごとくして、度をかさね煎じ出す物なり。其煎ずる間は、染物をば漬ておくなり。かくのごとく九しほ染、三しほは釜の中にて染るなり。十二番ともに染様同前なり。〇同じく醋のさし加減、あかね染の大秘事とて、口傳する事なし。されども水二升に、一盃入るとある時は、凡さしかげんを考へて、少の物をたび／＼加減して染て心見たらば、手の下にしるしを見るべし。〇さてそめ上てはしぼりてかげに干べし。少しめり氣ある中にたゝみて、ぬり桶などに入て、一夜おくべし。一夜に三度もたゝみかへたるよし。若又いづみ醋に鹽氣ある事あり。杉原紙に熱き飯を包み、酢の中に入おきて、半時ばかりして取上れば、鹽其まゝぬくるものなり。

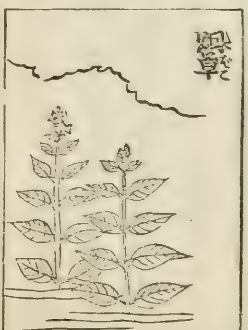
第七　玉蒭

かりやす、畠にうゑて能生長す。春苗をうゑて手入をし、秋分（八月の中を云）の後雨氣を去事、五七日もして、よく日にあはせて刈取べし。雨の後やがて刈ば黄色なし。刈ては日に干べし。若雨にあへば用に立ず。煎じて黄色を染べし。



第八　烟草

たばこは衣食の類ならねば、こゝに出すべき物にあらずといへども、貴賤普く翫びて、過分に用ゆる事なれば、種藝の法疎そかにては、土地人力の費猶多し。もとより古法の種る法もな



し。近來芳野丹波、其外諸所にて作る法色々あり。○先たねを收るには、中にてよくさかえたるをさきを留ず蟲を取事、よく實るまで少も油斷なく取盡して、小枝をばもぎ去、しんぼくのたねばかりを取おくべし。○苗地の事、冬より二三度も耕し、懇にこなし糞をうちさらし置たるに、正月早くやき草を多く入て、土の焦るゝほど燒たるは猶宜し。但やしき内など、又は燒草なき所ならば、幾度も細かにこなし、燒土鼠土などにこえをかけ、ねさせ置たるを蒔ごえとして、正月雪きえて畦作りし上を平らかにならし、少たゝき付、右の蒔糞に細砂を少もみ合せ、むらなく薄くちらし蒔にし、わらの箒にて蒔たる上をかたよりなき樣にはきならし、其上に高さ五六寸に竹にてわら〳〵とたなをかき、上にこもにても古き莚にてもおほひ、暖かなる日は、時々おほひをのくべし。又地の上に竹をならべ、其上におほひをおきてもよし。若旱して地かわきたらば泔を少そゝぎ、苗葉を出し、色うすくば細雨の中、水糞を少づゝそゝぎ、小熊手にて中を折々かきあざり、苗二三寸にもなりたる時は、しげき所を間引さり、又莖細ながくよわきをば、是又ぬき捨べし。惣じて苗地は思はく廣くしおきて、皆ひら苗となしたるがよし。○移しうゝる地は畠にても田にても麥をうゑたるにうゝべし。赤土に細砂交り、小石も少々ある性のつよき地に作りたるが、味よくいろもよき物なり。吉野丹波のたばこ地いづれもかくのごとし。服部は大かた田ばかりに作る。是又うす赤き土に細砂小石も少々ありて、もろく強き性のよき地と見えたり。○凡秋麥を蒔時、畦作り筋のきり樣、たばこをうゝる心得して作りおくべし。丹波は三足一足と云。是竪の間足のひらだけ一つ、横の間ひらだけ三つと云なり。葉ふとく作るには是は少せばかるべし。竪の間は一尺二三寸、横の通る筋二尺五七寸、是を中分として、肥たる地にふとく作るは、通り筋三尺餘にもし、又一筋は二

尺五七寸にして、廣き筋より土を多くかひたるが、第一よき物なり。但數多くしげく作りて、利分多き所もあるべし。其地味と勝手を考へて作るべし。○燒土うゝる所に、春より一鍬づゝ少深く穴をほり、其外糞を多く埋め、濃糞をかけ熟しおきて、三月苗ふとりて細雨の中か曇りたる晩方、苗のふとくそろひたるを、種る行をさだめ少深くうゝべし。麥の中なれば雨うるほひなくても、さのみ痛む事なし。頓てあり付物なれば、根のわきよりうすき糞を入、其後根の廻りをかるくうち、五七日も間をおき、右より濃こえを少多く四五寸のけて入べし。かくのごとくすれば麥刈しほになるを刈取て、麥かぶをうち返し、廻りをかじり、草を殺し、これより段々五六日を置て、力次第糞を多く入べし。上たばこは胡麻の油糟を用ひ、又は根の廻りにほとろを置て培ふはよし。鰯も能きく物なれども火付あしく、香もよからず。只一本づゝの根を土をかきのけ、油糟を粉にして一本に二合あても車におくべし。是を留糞として下葉を左の手にてあげ、右にて土をかきおほひ、少たゝき付おくべし。惣じてたばこは葉ふとくさかえ、雨風にたふれ、痛やすき物なるゆゑ、ふとるにしたがひて段々中うちし、下葉の土のつきたるをもぎ去て、四五寸も深く培ふべし。○葉數を付る事、土地と其人の好みによる事なれども、大かた十二三或は十七八、但吉野などは二十餘りも付ると見えたり。甚きつきを好むものは、葉數十枚には過べからず。凡蟲をとり芽をかく事、是たばこを作る第一の苦勞なり。うゑ付てきり蟲を取より、仕廻てかぎ取日まで、蟲をとり芽をかく事、毎日二三度怠るべからず。一日も油斷しをこたれば、夏中の手入苦勞たちまち空しく成て、上たばこは出來ざる物なり。○先を留る事、土用の中十分に葉に實を入て、かき取べき心得して、とめ葉出たるは云に及ばず、留葉いまだ見えざるをも、だんだん殘らずとめ盡して、中元の前後、日の

つよき中に、干上る考へ前方よりすべし。尤おそきたばこは颶の難もあり。殊に日よわく成ては、干し上るに色もよからず。手間多くかゝるべし。其上二番を取事なりがたし。○右のごとく段々手入糞し、十分に作り立、大かたかきとらんとする時、又よき糞しを入れば、あかみ少々付たる葉も、又少青み出て、其後あかみ付て、ちら〳〵と星の見ゆる時になりて、先うへの小き葉を二三枚かき取、其下の葉をば五三日もよく日に合せ、晴天の日中に三四枚其上も見合せかくべし。是上葉なり。それよりだん〳〵次第にかき取べし。一度に多くかく事あしゝ。○さて寝さする事、床の上にても土座にてもけがれなき様に掃除し、葉を茎の方をうちへかさねて、茎の方を下にして、立ならべおきて、上にうすきこもにても、又は桐の葉などか又はたばこの土葉にても、とかくおもしにならぬかるき物をおほひ、一両日して露ふるとておほひをのけ、茎の方を取て露のおきたるを振すて、もし中に性よわきが、はや瓜色に成たるをばえり出し、縄にはさみてつるべし。其後又もとのごとく寝させ置て、二三日以後おほひをのけ、手を入れてほめきかげんをうかゞひて、瓜色に成たるあらば、えり出しさるべし。悉く一度には黄色にならざるゆゑ、ねさせて二日以後は、幾度も心見て中を端にし、端を中におくべし。若其後までも色付かぬるもあるべし。とかく瓜色までおき、はさみてつるべし。はさみつるに種々の傳あり。細き縄に一枚宛なはの目ごとにはさみ、縄の長さ二間、或其上にても、つる所の間に随ふべし。先二日外にさり、大かた干たるを内に入れ、茎まで大かた干たる時、又外に出し、二三日も干し、半夜か一夜夜露とりて、又一日も干して収るなり。○又一法あり。ねさせ様前に同じ。縄を少ふとくして一目づゝ間を置て、二枚宛葉のうらとうらとを合せはさみ、内につり、茎のもと大かた干たる時外に出し、三五日も茎の堅くなるまで干し、

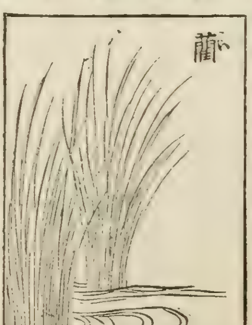
夜露取事なく、晩方も早く內に入れ取收る。是丹波傳なり。〇又一法、一目ごとに一枚づゝはさみ、つよき日に三日も五日もよくほし、干し上るまで夜晝外におき、尤夕立などの時は一所によせ、こもをおほひ、始終外に干し上收る。是芳野傳なり。惣じてたばこはにがき惡味の物なれば、よき糞しをあくまで多く用ひ、いか程も葉の精をつよくして、瓜色に悉くねさせ、夜晝外にて干上げ、頻りに夜露に合せ曝しぬれば、毒氣よくぬけて、色あかくすきわたりて、にがみよくさり、少も難くせなく香ひもよく、烈しき氣味少もなし。是胡麻の油糟を多く用ひざれば、此こしらへはなり難きものなり。尤土地の性を第一とする事なれども、此こしらへにてなければ、上たばこにはなりがたし。〇又たばこはさのみ肥良の地ならざれども、荒しおきて犂返しこなし、畦作りし、麥を間廣に蒔、麥には手入をもせず、冬よりたばこをうゝべき筋をいか程もふかくうち、寒中さらしおき、牛馬糞山草などを切埋、其上にも濃糞を多くかけ置て、苗四五寸にふとりたるを深くうゝれば、ふとりさかゆる事甚速かにして、葉のながき事三尺もあり。尤油糟を二三度も多くおき、芸り培ひ、前のごとし。〇同じく蟲をとる事、二三度も糞をおき、漸くさかゆれば目にも見えかぬる蟲、上のみどりの內にある物なり。此時より少もなきやうに每日懇に取盡すべし。わかみどり僅に出るを、小き蟲目にもさだかに見えぬ程喰敗れば、後に葉廣く成ては敗くち、甚廣く見えて上葉とはならず。然るゆゑ油斷なく取盡べし。〇又云、葉の蟲を殺すは、抹香を捻りかくれば蟲死る物なり。又はせんだんの葉を干し、粉にしてひねるも蟲よく死るものなり。又苦參をたたき、水にいせ、かき灰をたてゝしべ箒にて葉にうちたるは、蟲よく死るなり。〇又云。たばこは早く苗を生立て、早くうつしうゑたるが、夏の土用中にかぎ取て、やがて二番を取ば、勝手よく利分もある

物なれども、上たばこを作る事は、土用前油糟を多く入れ、土用中のつよき日によく合せて、土用終りてかきたるをよしとする傳もあり。○又たばこに培ふ事、他の作り物は乾きたる土を以てさらへかへる事なれども、たばこ茄子は少しめりたる時培ひて、根ぎはをおし付、風雨にうごかぬ樣にする事なり。下の土葉をもぎ去、五六寸も高く培ふべし。然るゆゑに通り筋を三尺にも廣くせざれば、土を多く上る事なりがたきにより、麥をうゝる時より其の考へして、畦づくりし、がんぎをも切事なり。○さて悉く干し上て、莖も少々をるゝばかり干たる時、早稲わらにて俵を厚くふとく作り、其中に段々おし付入置ば色も彌あかくなり、にほひもなほよくなる物なり。又は松葉をせんじ、俵にうちたるは、薫ひ取分よき物なり。又かき取べき二三日も前、松の青さぐりを多く煎じ、篠の葉を箒のごとく結合せ、日中に葉の上にふりかくれば、第一薫ひもよく少し松やにのねばり氣を以て、葉の氣をとぢこめおくゆゑ、葉厚く味きつくなる物なり。是たばこ仕上の良法なり。○さて葉をのし上る事、俵に入おきたる葉をつかみて見るに、しなしなとする時取出し、人數ある者は家内一同に打より、先あらのしをして、其後又葉のよしあし、大小をえり分、揃ひたるをそれぞれにかさね、一把を一斤宛にたばね、莖の方をわらにてゆひおくなり。のす時ひざの下に敷たるはおもしつよ過て、色もあしくなり、後は味もよからず、米にても大豆、小豆にても、五升ほど袋に入れそばにおき、のしたる葉を其下におくべし。おもしつよ過れば葉必とぢあひて、後あしき事おほし。○さてのし上たばねては杉の櫃に入れ、氣のもれざる樣にかこひ置ば、何年過ても損ずる事なし。○所によりて二番を取も替る事なし。土ぎはより芽立多く出る中にて、つよくうるはしきを一二本立置て、其餘はかき去べし。一本おきたるがよしといへども、風雨の時、かぶぎ

はよりさけざる事あり。二本向ひ合せおきて、互に風のひかへとなすべし。但小できならば一本おくべし。○同じく二番葉數の事。一かぶに五七枚、十枚も、時分おそきは多く付べからず。土際莖なほかくるゝほど多く培ひ、糞も力の及ぶ程入るべし。早作りの二番に手入を能すれば、さまで一番にもおとらず、利分ある事あり。勝手にまかせて二番をもとるべし。但八月大風の時分、盛長するゆゑ必風損にあふ物なれば、二百十日の時節は、已に芽立少々出る程の考へして仕立べし。○たばこたね色々おほし。丹波、吉野、服部、新田、朝鮮目かゝず。奥州など此内勝手利分をはかり、好みに從て作るべし。長崎もよきたねなり。

第九　藺

藺、一名は燈草ともいふ。疊の面とし、寢席とし、燈心に用ひ、藥ともなる。凡衣食すでに足りては、居所を安からしむべし。されば是功用おもき物也。土地相應する所にては、廣く作るべし。○備後に作る法、來年藺を作る田は、今年早稻を作り、時分に刈收めて、其まゝ耕しこしらふる事は、稻田にかはる事なし。塊少もなく細かにくだき熟しおきたるに、山草其外地の和らぐ物を多く入れ、水をためおき、よくかきならし、十月初うゝるを上時とし、それより段々十二月までうゝるなり。苗をおこし古根を去、稻の苗をとる如く、一手づゝにたばね、十本許を一かぶにとりて、間を三寸ほど宛にうゝべし。さて十五日程にて芸る事も稻と同じ。其後熟糞を上より切々うつべし。四月までの間に、凡十遍ばかり糞を入るを上功とはするなり。三月の頃は山のわかき草柴など出來るを、多く刈取てつみおき、是をすさわらのごとく細かに切て、物をおほ

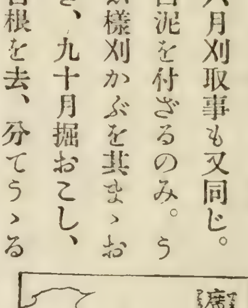


ひ置、むせたる時きりくだきて、苗の上よりふるひかくべし。いかほどもおほきにあきはなし。○いなごの出來る時になりては、稻の有方の畦にわらかこもにてかきをゆひ、螽をよくふせぐべし。又は竹竿を持ておひはらひたるもよし。冬苗をうゑ付てよりこえを入はじめ、それより草かじめ、螽をふせぎおひはらふまで、一日も怠り油斷なく、手入を用ゆべし。糞たらざれば色あしく、さきかれて上面にはならず、色を見合せ、鰯などを頻りに多く入べし。○刈時分の事、六月土用にいりて、日和を見合せ、ゆふだちもすまじき晴日に、よくきるゝうすき鎌にて、稻をかるごとくかりて、其田にて其まゝすぐり地をほりて、其中にて白き泥を濁酒のごとくとき、右の藺を此泥にひたしまぶし、きれいなる芝原ある所ならばうすくひろげ干べし。二日ばかりにてよく干る物なり。其時凡二尺五寸繩にてたばね、色よきわらの小麥わらにて包み、すゝけのせざる所に棚をかき上おくなり。其後上中下、段々えり分、よくそろひたるを上とす。○上面をうつは、たねりをこき、苧をうみ車にて合せ、わくにかけおきて、打時用ゆるなり。又中面以下はあら苧をうみて是れを車合せにして用ゆるなり。其後疊にうつ事は、女一人にて、一日一夜に四はへの面を二枚うち上るを、定りたる仕事とするなり。所のならはしにて、此功のならざる女は媒人なしとや。此ゆゑによりて、女功の格式となりて、利を得る事過分なり。○又右二尺五寸、繩の藺にて四はへの面を、四枚うち立る事なり。備後の藺田の土は、少ねばり氣ありて、小石少々交り、性のつよき地なり。藺は地の甚深きをよしとせず。底の堅くして中分の土地、早稻を作る地を糞にあかせ、十分に作れば、上藺出來るなり。深田の肥たるにながくふとく出來たるは、寢席にうつなり。上面をうち出す所は、三名、わらや、草深などいふ里なり。他村の女は及ぶ事なしとなり。○藺の苗をおく事、

刈取て二番を生立置て用ゆるなり。又は一番をからずして其まゝ置て苗とするもよし。別に糞し手入にも及ばず。若し草あらばぬき去べし。備後は肥良の地多き國にて、南方を受るゆゑ、土產色々おほき中に、藺田の利勝れて多し。六月刈取、藺のかぶをぬき去、跡を其まゝ耕して、かねて晩稻の苗を仕立おき、早速うゑて、手入だん／＼常のごとくすれば、大かた時分にうゑたる稻にさのみはおとらず。霜ふりて刈取と云なり。何國にも必田地肥過て、其實りよからぬ所ある物なり。左樣の地に此法を用ひて藺を作るべし。疊にうつ事ならざるものは、藺にて賣たるも利ある物なり。殊に跡にも、又稻の出來る地ならば、誠に過分の利なり。所によりて考へ、或なほも習を得て、心を用ひ其利を求むべし。

第十　席草

席草、是を琉球藺と云て、疊の面にうつものなり。うゝる時分藺と同じ。六月刈取事も又同じ。白泥を付ざるのみ。うゑ樣刈かぶを其まゝおき、九十月掘おこし、古根を去、分てうゝる



事稻をうゝるにかはる事なし。こえを入れ、中をかき培ひおき、三月又糞を入べし。糞は河の泥と灰に人糞を合せて、根におくべし。三月過は糞灰を入べからず。必蟲を生じ色もあしくなる物なり。いか程も肥たる田に宜し。殊に潮氣のある干潟の邊、肥泥の所に取分よく出來るものなり。

第十一　菅

すげを種る法、八月古かぶを引わりて、三本程づゝ一手に取、間を五寸許おきて、稻をうゝるごとくにし、糞は何にてもいとはず、鰯などは云に及ばず、有所

にては牛馬鹿などの毛を糞にするもよし。二三月の頃、わかく出る心葉をぬきて捨べし。其まゝ置ばわきの葉さかえず。刈干事は藺にかはる事なし。土用の中刈て晴日に干し上、莚に包み煙の當らぬ所におくべし。長短をえり分る事は、桶を前におき、其中にて本をつきそろへ、末を取て長さを上とす。天氣を見合せ、二三日に干し上ざれば、色よからず。若夕立にあへば色あしきのみならず、さび入て用に立ず。菅を作る地は、深田の稲の出來過るを上とす。相應の地にては、稲におとらぬ厚利の物と云へり。笠にぬふ人手間ある所などは、おほく作るべし。



農業全書巻之六終

農業全書巻之七目録

四木之類

農業全書巻之七

四木之類

第一　茶

茶經には、五番までもつみ、段々名も替りて、上中下の品あり。一番につみたるを、茶とは云なり。殘る四番はよからぬ茶なり。名をしるすに及ばず。○種子を取置事は、九月末茶の子熟し、既に口をひらかんとする時、左の手に籠を持、右にてつみ取、俵に入、濕地に埋み、土をおほひ、雪の中こゞえ死ざる樣に、物をおほひ置て、春二月早く取出しうゝべし。必青みて芽少出る物なり。○茶園に作る地の事、樹下北陰に宜しとて、茶は日當



を好まず、土地の性つよく、黑土赤土にても、粘り氣も少ありて、石交りの、さのみ深からずして堅きに、糞しを用ゆるが風味よき物なり。底の堅きを好む事は、立根ふかくは入ずして、わき根多くさかゆれば、枝葉も上にはのびずして、わきへよくさかえ、葉しげく付物なり　其ゆゑに園地の底の和らかなるには、底に石瓦を敷て、其上に肥土を多く入るなり。茶園に成べき土地は、普多き物なれども、勝れたるは稀なり　山城三園の土地、いづれも赤土の石地にて、風霜はげしき陰地なり。○同じくうゝる法、茶ばかりうゝる所にても、又は他の作り物をする畠の中端にうゝるにても、前年より其間三尺ほど置て、さしわたし一尺餘、深さも一尺餘りに穴をほり、隨分性よく肥たる土を、七八寸程入れ、上にあくたなどを取かけやきて、糞をも多くかけ、二月に成てたねを蒔べし。穴の中にさしわたし、八九寸に、丸く輪をかき、たねを二三十粒かたよりなく蒔て、土を

おほふ事一寸餘、上をたゝき付、目串を十文字にしかとさして、雉子からすのぼらざる樣にすべし。其年も明年も、手を付ずしておく物なり。されども肥地にて、さかえふとりたらば、明る年の秋、根の廻りをうちかじり、草を去、ほどろを多くおくべし。大かたの地ならば、三年目の春より手入をして、中にてのびさかえ長きばかりを、さきをつみ取べし。若其年ひでりせば、泔水をそゝぎ、糞水をかけ、やき糞の類を、根の下におきたるもよし。總じて、茶は少かたさがりの地に宜し。然るゆゑに、陰地をば好むといへども、水濕のもれやすき所によきとしるべし。田の園は取分よしといへども、水濕のもれずして、滯る所にては枯るゝ物也。〇又うゝる法、丸うゑは常の事にて、何方にてもする事なれども、さがしく土のながれ下る所、殊に山中など、風寒はげしき所は、筋うゑをいかにも厚く、はゞも廣くうゑたるは寒氣中に逼らず、さかゆるなり。又は二筋ならびて、筋の間に糞をも入れ、中うちのなりよく、草かじめも便よき樣にうゑたるは、修理のために殊によし。穀物作る畠の磽地に、此うゑ樣を用ゆべし。土も流れず、こえ灰の氣をも吹ちらさず、漸々に土も深くなり、肥る物なり。總じて、山中など、風寒のつよき所にては、隨分厚く、はゞをも廣くうゝべし。平地にうゝる心得とは各別なり。〇又法、田、畑、山の三色の園あり。中にも、田の園を上とす。是上茶を取園なり。何れにもうゝる通りに、先溝を、底二尺、はゞも二三尺ばかりに掘通して、底に石瓦などを敷、其上に、性よき肥土に糠を半分もみ合せ、うゝる下ごとに、一尺餘も厚くおきて、踐付、茶の子を一盞ほど丸く蒔て、少おし付、其上にもあらぬか土をおほひ、目串をさす事、前にしるすごとし。旱せば泔を澆ぎ、中一年して芸り、廻りをかゞめ、中にてふとるべきを、七八本其上も殘し、むらなき樣に立置て、餘は悉くぬき去べし。尤中にてのびた

るをば、先をつみ取べし。其まゝ置ば枝さかえず。○さてこやしを入る事は、三月摘仕舞てより、園中の草を削り、根の廻りを深くうち、山草ほどろを、いか程も多く根の廻りに入れ、其後も古葉、蜘のゐをはらひのけ、人糞、鰯、油糟にても、其求めのなる者は、力次第おほく入べし。冬中も根の廻りをかきのけ、たび〳〵こえを入れ、乾きたる土をおほひ置べし。又春になりて、摘べき三十日ほど前に、色付とて、糞を少薄くして、根の廻りにかくれば、廿日ばかりにてはきく物なり。かくのごとくなれば、芽立心よく出て、うるはしく色よくなる物なり。是宇治にて上茶を仕立るにする事なり。他所の雑園は草を削り、下草を多く入れ、牛馬糞などをおき、寒の中一二度も糞を入れば、かたのごとくよき茶にはなる物なり。○上茶をこしらふる法、凡三月の節に入て、つみはじむるを早しとするなり。○摘法の事、心葉いまだ皆ひらかざる時、新葉の分殘らずつみ取て、上葉と下葉を、二段にえり分るなり。○さて、蒸樣は釜に半分すぎ水を入れ、なる程たぎらかし、蒸籠に葉をうすく、一重ならびに入れ、先釜の口にわらにてくみたる輪をあて、其上に籠を置 板のふたをして蒸上、甑の中に湯氣の廻りて、葉しほれ、箸にひた〳〵と付時を、揚る時分とするなり。過たるもまだしきも、宜しからず、此かげんをする事、一入大事なり。さて甑より上げ、箕のごとき、竹籠の緣少ある物に、薄くひろげ置、團にてあふざさます。○ほいろにかくる事、いろりのふかさ一尺四五寸、長一間ならば、横四通りに炭をおこし、上にわらをたきて衣とし、竹のすをわたし、高野紙など厚紙を、のりにて二重に合せ、いろりぶちまでとくとかゝる程廣くして、竹すの上に敷、右のあふぎ冷したる葉を、一重ならびにひろげ、やがて、ねんと云て、竹を指二つのはゞ、長三尺ばかりなるを、さきを五六寸も二つにわり、其所を少ため、そりをなし

て、われたる所をなはにてあみ、末ひろがりなるを以て、其そりたる所にて、さら〳〵と葉のおれくだけぬ樣にさがし、しばしゝて返すべし。かくのごとくして、しゝ干の時、又此方に、ねりほいろとて、ぬるきほいろを別にしおき、是に移して、時々返し置なり。葉よくはしやぎて後は、さがす事なし。上る時分は、しめり氣少もなくなりたる時、はり籠に上、葉の善惡を二段にえり分、こゝにても、若なほしめり氣あらば、ぬるほいろにかけ、はしやがして、其後だん〳〵とほしに四番までかけ、さて折敷のうらにて、羽えりをして、段々にしわけ、其後又とぼしにかくる事十二段なり。其後鷹の爪より、だんだん袋に十匁宛るなり。袋にならざる分は、極詰、同じく粉などゝて、上壺の詰になるなり。○同じく火いろ、火加減の事、紙の上に手をおきて見るに、しばしゝて、あつさを覺る程をよしとするなり。○ぬるほいろは、是よりははるかにぬるし。○又湯びく茶の事、葉漸くふとりて、若葉の分殘らずつみとり、釜に湯をにやしおき、手の付たる籠二つにて、生葉を半分入れ、熱湯の中に入れ、箸にて上下かきまぜ、箸にひた〳〵と付時、半切に清水を入れおきて、ゆびきたるを、水の中に入れ、冷してよくしぼり、少かわかし、やがてほいろにかくべし。右の極よりは、火をつよくするなり。又早稻わらのあく、山灰のあくにてゆびくもよし。さ湯の時は、かき灰を少湯に入るれば、色靑し。湯いかにもよくたぎらざれば、茶の出來よからず。色もあしゝ、籠二つにて、取替取替湯の中に漬る間、一二三と常の拍子にかぞへて、上るを先定るしほとはするなり。茶のわかきと老たるによりて、少のさし引はあるべし。ほいろにかけ、上てとほしにかくる事、四五へんなるべし。○また煎じ茶は、わか葉、古葉殘らずつみ取て、あくにてざつと湯がき、是も冷水にてひやし、よくしぼりあげ、莚に攤干し、少汁のかわきたる時、莚の上にてもみ、

或縄莚を作り、其上にて、わらくもむ事三遍ばかり、さら〳〵と干たる時、とほしにかけおくもあり。つよきほいろにて、わげ火を一遍取たるは猶よし。其後俵に入れ、收めおくべし。たて一本と云は、六貫目なり。一斤は貳百五十目也。凡一本の價、銀廿目、是中分のねだんなり。大抵の茶園、一段に三十本ある事、是中分なり。しかれば、たて三十本の代、五六百目程ありと知べし。〇又唐茶をこしらふる事、異なる事なし。唐なべ取分よし。へついをうしろ高にぬりする、土壇の上をば紙にてはり、さてつみたる生葉を、なべの大小にしたがひて、一二升其上にても入れ、いかにも火をぬるくして、ひたと手をとめずなで廻し、鍋のはだに、なで付〳〵なで返して、しな〳〵となりたる時、ござか、ふくい莚、手島など和らかにて、茶のくだけぬ物の上にて、そろ〳〵ともみ、よき程もめたる時、又鍋に入て、前のごとく、手をとめず、なで廻し、しばしにて上て、莚の上にてもむ事、以上五六遍、鍋に入る事七八度なり。四五度煎ては、葉はしやぎくだくるゆゑ、もむ事は大方四五遍にてやむべし。煎事は、いかにもぬるき火にて、度數いりたるがにほひもよく、湯に入れたる時、よく出る物なり。火のぬるきほど茶もへらず、さて上中ともにかくのごとくよく煎て、壺に入れおく事、宇治茶とかはる事なし。唐茶も、よく肥たるさかりの園にて、わか葉の別儀以上の葉をつみて、仕立たるが、風味香ひまでも各別よし。瘠地のこやし疎かなるを煎たるは、出し茶には取分宜しからず。春早く、卷葉の時つみたるは、煎て雀の舌のごとく、又針のごとし。是唐茶の極なり。唐人も甑にて蒸とあれば、煎ばかりにてはなく、挽茶を用ゆる事もありと見えたり。〇宇治、醍醐、栂尾、是本朝の三園、何れも性强き赤土の石地なり。されば茶經にしるせるごとく、北陰など日當のあしき、風寒はげしき所、茶にはよしと見えたり。茶園を仕立る人、此等の考

へを専らすべし。凡都鄙・市中、田家、山中ともに少も圃地となる所あらば、必多少によらず茶を種べし。左なくして、妄りに茶に錢を費すは、愚なる事なり。一度うゑ置ては、幾年をへても枯失る物にあらず。富る人は慰ともなり、貧者は財を助る事多し。若又山野もなき里ならば、本田畠に茶をうゑても、家々に茶を買ぬ手立をなすべし。是唯一時の心づかひを以て、子々孫々まで、茶に財をつひやさぬはかりごとなり。

第二 楮

楮には其種色々あり。其内先、葉に切こみ深くあるを楮と云、切めなきを構と云と、字書には見えたり。今専ら作るは、黒ひやうとて、皮薄紫に見えて、葉に切めありて、皮の肌へ厚く、和らかにして白し。又おぶちとて、葉の切め黒ひやうより深く、木の色青く、枝ながくのび、わきにたれて、葉の色青きあり。是も皮厚く、肌へいさぎよく白し。此二色上紙に宜し。是は取分南方の暖なる肥地を好みて、磽地によろしからず。又つゞりかきと云あり。葉の切め殊にふかく、葉長く、木赤色にて、皮は少こはし。されども、肥地相應の所にては、甚さかえ、大かたの地にても、他の楮よりはさかゆる物なり。是防州にて専ら作りて、他の楮より利分多しと云なり。此外白ひやう、青ひやう、鯰尾などいふもあり。又目高とて、山に自ら生じて、よからぬなど、色々あり。中にも、右二三種を勝れたりとするなり。土地に隨て、相應を考へて、えらび作るべし。○同じくうゝる地を見立る事、是楮を仕立る第一儀なり。赤土の性よく肥て、深く和らかなる、南向の風の吹すかず、少水走さがしきを、楮地の上とするなり。其外黒土にても、少ねばり氣はありて、深く肥たるはよし。總じて、楮は柔らかなる物にて、



風寒はげしき北向、高山などに習てよからず。日當よく、肥たる地の、吹込にてはなく、氣のさはやかにして、うるほひはありといへども、水濕の滯る事なく、少方(かた)さがりの地を好むとしるべし。砂地など、和らかなるふかき地にても、一端はよくさかえふとるといへども、久しくさかへず。皮うすく、正味少なし。相應の地にては、すこし種ても、過分の利潤ある物なり。よくゑらびて作るべし。○近來諸方にても、楮の利ある事を聞て、土地に專ゑらびある事をしらず、妄に種て、大分人力をつひやし、財を失ひし所多しとなん。是皆地をゑらぶ事を知ざるゆゑなり。○又山畠などの肥たる所、少岸立て、牛馬のすきかき及びかぬる地、同じく穀物を作る畦、きり岸の邊り、斯樣の地は、少うゑても甚盛長(せいちやう)し、其利他の物の及ばざる所がら、必ある物なれば、麓の里に住ものは、楮のみにかぎらず、四木、其外相應すべき物の地味、所柄をよく／＼心を付、見立考へて、少の地にても空しくおくべからず。楮は取分盛長早くして、作り安き物なり。○同じく苗を仕立る事、楮はさし木にしては、大かたつきかぬる物なり。中にもつゞりかきばかりは、肥地に時分よくさしたるは、十に七八活る事あり。二月、芽立の、かいるの目ほどに見ゆる時、箸の大きさ以上の枝を、土際近くきり取、末をそぎ捨、本の方を長一尺二三寸にして、本末ともに、馬の耳のなりにそぎ、いか程も多く作りおき、黑土の肥たる、少ねばりけありて深き所に、四五寸ほど間を置、矢竹ほどの小竹にて、五六寸のふかさに穴をつき、切たる枝を半分ばかりもよくさしこみ、廻りを踏付置て、早せば泔をそゝぎ、極熱の頃は、棚をかき、おほひをしおき、草あらばぬき去べし。冬になりては、根を生ず。明る春より、草かじめ懇にし。折々糞水をそゝぎ、根の土をかわかすべからず。三年めの春、早く掘て移し栽べし。○又苗を仕立る法、正二三月の間、わかき楮

のさかえたる根を掘出し、箸の大さ以上なるを、長一尺餘に切をきて、畠を葱(ひともじ)などうゆる様に畦作りし、葱(ひともじ)の畦のごとく、横筋を切て、一本あて、間を二三寸ならびに深く、頭の方二寸許上に出る様にうへ、土をかけ、少ふみ付、うすき糞をかけ、日おほひのために、わらにてもあくたにてもちらし、おほひ置べし。四五月、大かた殘らず芽立出てさかゆるを、草を去、中を削り、牛馬糞、煤がやなどを根に置、土をおほひ置ば、肥地にてよくさかえたるは、其冬掘取て、移しうゝべし。是楮苗を、無造作に仕立る良法なり。凡一段の畠にて、手入糞(こや)しをよくしたるは、二三萬は出來べし。○楮をうゝる法、山畠にても、平地の畠にても、他の物を作らずして、楮ばかりうゝるは、凡竪横の間、三四尺に一本宛うゝべし。又中に物を作らば、間に麥畦を二つ、或三つもおき、楮を一筋うゝべし。楮を二筋ならびうゝべきも、見合て心にまかすべし。此時は楮のかぶ、ぐのめになる様にうゝべし。尤繩をはりて、筋を直にすべし。筋に出入あれば、牛馬のすきかきに勝手あしゝ。一すぢの中にて、苗の大小なき様にそろへ、先をとめ、根さき日向の方にひかする心得して、少深くうゑて、しかと踐付べし。又は苗を二三本一所に、間を五六寸もあらせ、三つがなわにうゑたるは、利分を早く見るべし。殊に雨風の時、互にひかへとなりて、をるゝ事なし。梅雨の中など、わかくさかえたるに、雨風つよければ、そぎ口近く出たる枝、さけをるゝ物なり。○苗ばらひの事、うへて一年二年にもかぎるべからず。有付かぬるを早くはらへば、痛む物なり。ふとらせ、根よくはりて、はらひたるがよくさかゆる物なり。苗ばらひの時は、土ぎはより四五寸おきてきるべし。但小きは手一束ほどにてきるべし。鎌のうすく能きるゝにて、そぎ口東南に向やうにきるべし。所により、苗ばらひの時、土ぎはあまり近ければ、朽入て痛む事あり。若そぎ損じて、われさ

けたらば、そぎなほすべし。又明年二番切の時よりは、かぶになるほど引そへてそぐべし。是又そぎめの日向になる心得すべし。○蒸剥事、甑のたけに合せて、三尺、二尺五寸にても、よく切る鎌にて切そろへ、甑の大小に合せて、二所も三所も、いか程もかたくしめて、さて、わらにて釜の口に合せ、輪を作りおきて、其上に甑を居、又わらにてふとくながく輪のごとくして、釜と甑の相くちの所に引廻し、氣の外にもれざる様にし、いかほどもつよく蒸し、よくむせたる時は、甑より出る湯氣つゞかずして、きれのぼり、香ひ甚しくば、能むせたるとしるべし。よく蒸れば、切口の皮一寸もむくれあがる物なり。いまだむけあがらざるうちは、生むせとしるべし。十分よくむせたるをあげて、數人打寄て、さめざるうちに早く剝べし。一方を地に付て、丸ぬけせず、皮破れさけざる様にはぎ揃へ、一にぎりを一把とし、一方そろひたる方を結て、悉くはぎたる時、竿にかけ、或竹棚に干もよし。よく干たる時、一方の結そをとき、又一方をゆひ直し、又干し上て、折るほど干たる時、おさめ置べし。若生干なるをつみ置ば、中くさり、かび入て、損ぬる物なり。さて二十斤にても、三十斤にても、一把にし、烟の當らざる所にをき、其後も晴日に出して干べし。○又吉野にて楮をうゝる法、土地の肥良といへども、日向のあしき所、楮にはあしゝ、苗の細根の多きを、十月末より、正二月の間、木ずゑをとめ、長さ一尺餘にして、畠の岸々、又畠の中にても、物をうゝる所をば明おきて、一筋づゝ木のならびは三尺餘、或二筋三筋もならびてうゝるならば、となりの筋の木と、向合ざる様にし、ぐのめに少深くうゑて、根を踏付おくなり。さて來年の秋に成て、木ながらよくふとりたる分は、土ぎはより二寸、或手一束おきて、われざる様にそぎ取べし。其明る年は、なべて苗ばらひするなり。其後は毎年十月より十二月の間に刈取て、長三尺五

寸に切、四尺繩或四尺五寸なわにて、しかと二所つよくたばね置、釜に水八分め入、釜のふちにわらの腰輪をおき、其上に、たばねたる楮をおきて、釜の中におちいらざる樣にすべし。さて上より甑をおほひ蒸べし。よくむせては肩をぬぐとて、五分一寸も皮むけ上るを、よくむせたるとする也。此時上て、筒にならざる樣に剝べし。筒になるとは、丸ぬけすゐ事なり。其後片口をたばね、先一日干し、又一方を結替て、二束を取ちがへ合せて、二尺許上を一つにして結、竹を横にわたし。是になげかけ干べし。是を名付て、馬々と云なり。かくのごとくして、悉く干上、一束を三貫目にして、商人に賣渡す。直段年によりて、少の高下あれども、凡銀廿目に付、十二三貫目、中分のねだんなり。芳野の土は、大かた赤土、小石交りなれども、性すこし弱くかるし。然るゆゑに、極肥良の土地とは云難しとなり。〇又周防の人の說には、楮をうゝる地は、よく肥たる上はなけれども、何土にもよらず、糞し培ひ手入を、穀物を作る樣に用ひては、穀物の利には過分にましなり。此故に彼地は楮をうゝべき畠は、穀物をば二番にして、楮を專ら作りて、他所になき厚利を得ると云なり。麥を作る畠にうゑて、麥に糞しを多く用ゆれば、楮も共にさかえて、兩樣の利分あり。楮ばかりを專らうゑたるに、さのみをとらず。公私二重の德分あるゆゑ、上もなき作り物なりと云り。〇又年々正月に、晴天の日、楮畠に枯草あくたなどをあつめて、火を付れば落葉も共に燒て、朽たるかぶにもみ付、蟲も死てよくさかゆる物なり。〇又二月、古根のわきに出上りたるを、鍬にて切去べし。是惡根なり。是をされば、痛みはせずして、却てさかゆるなり。〇又楮に多くの功能あり。四木の內にて、桑に次てなくて叶はぬ者なり。第一は貴賤日用の書狀、或事を記し、雜事に用ひ、萬其所用となる事はかるべからず。葉は茶にして、諸病を治し、若葉は菜に

し、其古科の朽たるを、濕地に埋み、泔水をそゝげば、菌を生じ、又わかき楮木の、切口より出たる汁にて、金字をかけば、眞金によく似たり。又此皮を以て、きる物に造り、衾としては、堅く暖にして、貧家の助けとなる。彼是其德ならびなき靈木なり。尺地も所あらば、無益の物をかりすて、一かぶにてもうゑ置べし、古人のいへるごとく、うゑてさへおきぬれば、衣食のやしなひを待物にあらず。自らふとりさかえて、盡る事なきは、生物の德なり。實に是のみに限らず、若土地の餘りあらば、世を助る草木を、苗を仕立、接木、とり木にし、折ふしの暇に、心にかけ、うへ立をきぬれば、いつとなくさかえて、地の德もさかんになり、凡て所も富、民のかまどの賑ひゆたかならん計、是に及ぶ事稀ならん。中にも楮は、其用多く、殊にうゝる土地も多くある物なり。或五穀は曾て作られざる山野の、嶮しくそばだちて、牛馬のすきかきもならざる、岩のはざまの、石多く、他の物を作るべき様なき所も、楮に相應の地必ある物なり。心を付て、ゑらびうゝべし。されども、高山北向の風はげしき所にはうゝべからず。たとひ肥良の土地にても、風のつよくあたる所に、甚よからぬ物なり。

およそ楮は、地をゑらぶ事肝要なり。土地の相應善悪をよく辨へず、妄におほく作りて、人力をつひやし、はなはだ財をうしなふ事あり。尤愼むべし。

第三　漆

うるしを芳野にてうゝる法、先苗を仕立るは、秋子を取て、俵に入、ぬれゑんなど、つねに水つかふ邊りにおき、俵の上より水をそゝぎ、泔水をも時々かけて、古莚こもなどをおほひ置ば、春になりて少青みて芽立の見ゆる時、苗地を冬より耕しこなし熟し、糞をも多くうちさらし置たる



を畦作り菜園のごとくし、かきならし、種子をむらなくばらりとまきて、肥土を以て、おふる事指の厚さ、棚をかき、日おほひをし、旱せば水をそゝぎ、草はわりともとらずして、一年は其まゝおき、二年の後根の土ながら掘取、移しうゝるなり。又は二年め苗四五寸の時、猶も肥たる地を耕しこなし、糞を多く入たるに、葱(ひともじ)をうゝるごとく間を三四寸置て、がんぎをきり、一本づゝうゑおき、糞水泔水をさいさいそゝぎ、芸(くさぎ)り生立(おふたて)て、来二月中旬移しうゝべし。吉野にて苗を此のごとくして多く生立て、諸方へうり出すを、遠國へ買取てうゝれば皆生長すると云なり。

○うゝる地の事、麥にても其ほか穀物を作る畠に、麥ならば秋蒔時より、其心得を以て畦作りし、肥地ならば五尺ばかり、其次ならば四尺五寸、四尺にても、瘦地ほどせばく畦作りし、麥を蒔置て、其畠の畦の長さに縄を引、尺の所にしるしを付置て、縄の兩方にくひを打引はりて是をたて、筋の定めとして隣りの木とならばず、ぐのめになる樣にうゝべし。後まで中に麥を作らば、三尺ばかりもある麥畦、三つにても四つにても、中になる程にうゝべし。○さて麥を刈上て、漆に糞しをする事は、人糞をひしやく一盃を三本にかくるなり。其後夏中に二三遍も、右のごとく糞をかくべし。鰯もよし。されども肥地には遠慮すべし。肥過るは却てあしく、秋になりては、又常のごとく麥を蒔べし。又明る年も相應に糞を段々に入べし。さて其明る年、麥を刈終りて、初てうるしをかきとるべし。○かきとる事、四月半よりかんなをあて初るなり。初は先淺く木の痛ざる樣に、木の三方の内四五かんな當て、十本十五本もあてゝ通り、跡に立歸りてへらがうにてかきとり、筒の中を榧の油にてぬり廻し、うるしをへらにてかき入、筒一盃の時桶にうつす也。桶は一升入或二升入にても檜の桶よし。こくそをうるしのぬけざる樣に、小麥の粉にても又はひきちやにても、足つよく粘りた

るを用ゆべし。桶のふたには半紙をうす漉にて一へん染て、桶の廻りに一寸程出る様に、丸くしておほふなり。おほふ時は水にて紙をしめし用ゆべし。しからざれば、おどり上りて漆に思ひ合ず。四月の末つかた初がきをしてより、木の精程づゝ、かき目をしげく木のもとより付るなり。初一方よりかきそめて、後は六方よりかき目を付るものなり。八九月までの間に、十遍も上品の性の強き所は十二遍もかくなり。年によりては十月までかく事もあるべし。殘らずかき終りてとめがきとて、去年と今年との節の所に、横に木の廻り半分も、かんなを少深くあて置なり。それより上の精ぬけ下らざるためなり。其後十月十一月の間に、かき留の節の下二寸ばかりかけて、上をかり取あつめ、二尺廻り程にたばね、流水にても池水にても、木を一尺ばかり、水の中有様(うちにあるやう)に立て漬おくなり。さて五七日して取上、二寸ばかりづゝ間を置、菜刀のごとき物にて切廻し、二三十本も切廻したる時下にすけ木をおきて、其上にならべ置ば、切めより漆少づゝ出るを、へらのはゞ一寸ばかりあるを、さきをうすく矢筈のごとくして、是を持て木を一本づゝすぢかいに立て、へらを廻せば、さきに漆少つくを、桶の正中に繩をつよく引張、へらのさきにつきたるうるしを、桶の中に落し入るなり。

○苗ばらひの事、漆をかき終りて、十一月中に土際三寸ばかり置て、よくきるゝなたにて、兩方より下の矢筈になりて、われざる様にきるべし。きりはらひたるうるしの木は薪になるべし。○又一説に苗ばらひは春暖かになりて切たるがよしとも云なり。○二番生の事、初苗をうゑてよりは四年め、たねをふせてよりは五年、此春出る芽立を、先五七本出るとも、少もきらずして、秋まで生立置、秋に成て中にて精のつよくふとるべきを、二三本向ひ合様にして立置ふとらせ、中年一年にてかき取事右に同じ。○又、漆の苗を仕立る法、うるしの子を九十月の間取おき、

正月の中、こもか莚に包み、たまり水に漬置、二月半蒔べき二三日前取上て、かはかしおき、さて蒔べき地は下のつかへて立根の底に入かぬるに、畦作りつねのごとくし、糞を入れ熟しおき、畦の中に二寸ばかりの深さに筋をかき、肥たる性より土に糞をうち、冬よりさらしおきたるをうゑごえとして、麥の蒔足より少厚くまきて、土をうすくおほひ置、糞水を少かくるもよし。其後生出ては草少もなき樣に芸るべし。厚く生たる中にて、かじけたるは間引去べし。さて秋になりて鍬にてわきより根の痛ぬ樣におり取、五六十宛を一把にたばね、屋敷廻りにて肥たる地をなほも糞し、能こしらへ、葱をうゝるごとく少しげくならべうゑ、土をかけ、段々いか程もいけおくなり。春になり、麥の修理を早く仕廻て、其麥畦の中にうゝる事前のごとし。此法、前の苗を仕立る法よりまされりと云なり。右是までは吉野うるし、三年がりの法なり。○諸所にうゝる大木になして漆をかき取事別法なし。只暖かなる山中、いかにも肥たる所の畠の畦きし、又畠の中にても作り物の木だれにもさのみならざる所にうゝれば、所によりてうるし多く出る物也。よきうるしの木五本うゑて持たる者は、老人夫婦の糧は必ある物と云なり。但風あかき所、海邊潮風の當る所は、盛長はするといへどもうるし少なし。日向よき肥地をえらびて多くうゝべし。千樹の漆をうゑて持たる人は、千戸侯とひとしとて、其分限大名の富と同じ事なりと、史記にもしるせり。さも有べき事なり。芳野にて上畠一段にうるしばかりをうゑて、三きり四きりと云。さかりには一年の利銀十枚は、凡違ふ事なしと云なり。○又同所にて漆と楮と、一株づゝ交てうゑたる畠多し。是又中分の年、一段の畠にて銀三百目の内ある事なし。芳野中なべて此のごとしと云なり。○又漆の眞偽を心みんとならば、枯たる竹の上をぬりて、風の當らぬ所に、箱などに入れおきて見れば、交りな

くうるしばかりなれば、やがて乾く物なり。かわきかぬるは、漆ばかりにてはなきとしるべし。此外色々見様あれども、いちじるくよく知るは是なり。○椀、折敷、うるし塗の類ひ、客人などしまひ、やがて清水にて洗ひ、竹棚或すだれの上におきて、半日も天日に合せ、さらし乾して後取をさむる物なり。若鹽氣殘りてしめりとほれば、早くそこね敗るゝ物なり。うるしぬりのうつは物を日に干せば、損ると云はあやまりなり。但ぬりたる薄板の物を干せば、板そりはなるゝ物なり ○又内を朱ぬりにしたる物を、あふのけて干べし。日に當りて乾くを好む物なり。

第四　桑

桑は四木の一つにて、取分貴き物なり。凡て人世の重き物は衣食に過る事なし。しかれば五穀に次て必うゝべき物なり。古は人家ごとにやしき廻りに桑植て、應じ々々に絲綿を取て、衣服の儲としたりと見えたり。殊に一度うゑおきては、女功ばかりにて農事の妨ともさのみはならず。草木殊に多き中に、青葉より絲綿の出る事、實に奇妙の靈木なり。近來木綿を廣く作りて、其しるし速かにして、下賤のために便りよきを専らとして、名所の外は桑のしたて疎かになりたると見えたり。されど木綿も又、土地所によりておしなべて作る物にあらず。山中雨霧のふかき所、其外作りて利なき所多し。此等の所にては桑に宜しき土地をえらび、やしき廻り牛馬のふせぎなど、無益の雑木をのぞき、専らうゝべき物なり。是に先二色あり。一色は本立のびやかにふとりて、葉丸く廣く厚し。葉の切め少ありて實多くならず。是を唐の書には魯桑と云て、桑の上としるし置り。今一色しん木枝まで細く堅く見えて、



葉の切めふかく菊の葉のごとし。椹(くはのみ)多くなりて木のかたちふくやかならず。是を荊桑と云なり。魯桑は蠶にかいて絲綿多く、荊桑は葉うすく堅きゆゑ其利劣れり。絲はつよし。魯桑は木やはらかなれば、久しくこたへず。荊桑は幹木より抜葉まで堅きゆゑ、久しく反つてつよき物なり。然るゆゑに荊桑をだい木にして、魯桑の穂を椄たるがよしと、唐の書にはしるし置り。尤さもあるべき事なれども、桑は生じ安くさかえやすき物にて、椄木、さし木、取木などするにも及ばず、よきたねを年々まき、苗を多く生立おき、古木のかはりにうゑつくべし。○苗を仕立る事、椹黑く熟したる時取て、其まゝもみつぶし、水にてゆり乾しおき、苗地をいかにもこまかにこなし、糞をいかほども多くうちちらし置て、畦作り菜をうゝるごとくし、横に筋をかき、たねを蠶の糞其外糞土灰をも合せて、うすくむらなくまき、土をいかにもうすくおほひ、うるほひなき時ならば、少踏付置べし。旱せば泔水をそゝぎ、草あらばぬきさり、厚く生たる所をば間引すて、其後も糞水を度々かけ生立おき、もし寒氣つよき所ならば、牛馬糞又は糠を以ておほひ置、あけて正二月移しうゝべし。○桑のみを取て其まゝなはにすり付て、がんぎのはゞに合せて、繩を切てうゑ、土をおほひ、しかとふみ付おくもよく生る物なり。少くさりたる繩よし。○移しうゝる地の事、畠にうゝる間は四五尺もおきて、一本づゝ若は二三本一所にうゑたるも、つみ取しるし早し。通りを直に畠のかつかう次第に、筋と筋との間、麥畦二つ三つも土地と其人の勝手にまかせてうゝべし。其外畦、さし、川の邊り、水に近き所よくさかゆる物なり。殊に水をそゝぐに便りもよし。さて有付て後は、廻りをうちかじり、草を削り、根の廻りに埋みおき、綠豆、小豆などを蒔、二年の間は葉をとらず、其まゝおきて三年ばかりつみ取べし。但土地の肥やせによるべし。よく肥てさかえうるはしき

は明る年よりもつみ取べし。○又椹をうゝる法、黒くよく熟したるを取て乾しおき、両方の端を切去て、中ばかりをたねとすれば、木と成てよくさかえ大る物なり。柴の灰とたねをしめしもみ合せ、明る日水にてゆり、粃など浮ぶ物を去、さらし乾してうゝれば生安し。○又あれたる畠を耕しこなし、糞をうちさらし置たるに、黍たねと椹を等分に合せてまき、沙にてうすく種子おほひをし、生て後折々中うちし、草かじめして、桑苗の生たるをば、二三寸に一本あて生立おき、黍實りて穂を刈取、其後からをかり干し、火を付風上より焼置は春になりては桑生じさかえて、其年はや蠶を飼ほど有物なり。○又云、屋敷廻り其外、平地の和らかなる所は、魯桑も荊桑も皆よし。若高き岡、又は山畠など性のつよき堅き地、風雨の所などは荊桑をうゝべし。○又南西の方の畦に、麻を蒔、東北の方の畦に、桑の子ときびたねを合せ蒔べし。旱して地乾きたらば日おほひをし、棚を作り、水をもそゝぐべし。是も黍と共に刈たほし、順風に焼べし。其後糞灰を用ひ手入をしおけば、春になりてさかゆるを、移しうゝるもよし。子をうゑ付にして、其まゝ生立るも本よりよし。接木、取木、さし木、何れもよし。中にも下枝の根に近きを押をかけ、糞を以て、培ひとり木にして、根よく出たるを見て、切はなし移しうゝる事、しるし速かなり。○又地桑を作る法あり。高き木は葉をつむに便りよからず。其上高き木ばかりにては、事たらぬ時もあり。又勝れて蠶の利潤多く、土地の餘計ある所などは、専ら是を作るべし。畠の中に芳野うるしうゝるごとく、四五尺間を置て桑苗一かぶに二三本づゝ穴を掘、糞を入てうゑおき、ふとりたる時土際一尺ばかりおきて、鋸にて引切、きり口を削り、松脂か蠟をぬり、火にてやき付おき、來春芽立少出る時、ふとくさかゆべきを二三本、或四五本おきて、其餘は皆かき去べし。小枝多ければ葉うすく細くして、蠶に飼て絲

少なし。桑は生じ安き物にて、十一月より寒中の外は何れの月うゑてもよく活るものなり。苗を仕立る所も、又移しうゆる所も、麻か、いちび、粟麻にても日の當る方にうゑて、其かげをとるべし。○又葉をつみ蠶に飼んとする前つかた、清水をうちてつみとるべし。桑の葉に掛けあれば、いこのどく也と云ふ。雨の後はくるしからず。○三月三日晴れば桑よくさかゆるものなり。此日若雨ふれば桑の葉、價ひ高く綿も高し。○又桑久しくさかえて後は、となりの根とかこみ合て、根上りもし榮えかぬる物なり。其時は中うちをあらくし、惡き根の上にあがりてあるをば切去べし。○又畠に地桑を專らうゝる數は、凡一段に六七百科うゝる積りと、唐の書にはしるせり。尤土地の肥磽によるべし。とかく大かたの地にては中に物を作りて、其間々端々畦ぎしに見合せうゑたるは、桑許うゑたるにおとらず。さかえ葉も肥る物なり。○又桑苗を仕立るに、去年のたねも少々生るといへども、當年の糙を取て極熱前に蒔たるは、殘らずよく生る物なり。糙をとりおきて、器物に入おくか、其外いきるゝ様にはをさめおくべからず。ことの外熱氣のつよき物にて、いきぎれ損ね、又鼠のよく食するものなり。其心得をすべし。○又榴柘の木を多くうゑおきて、若葉を蠶に飼へば、桑と同じく糸を生ず。此糸は琴の糸にして、其音清く響きて、つねの絲よりは甚勝れり。されども絲はすくなし。是を蠶に飼んとならば、前年葉を殘らず切はらひ去べし。其まゝ置ば春の若葉も毒ありて蠶に忌なり。柘榴を子うゑとり、木にする事も、桑と大かた同事なり。此二木取分用材なり。細き時は馬の鞭にし、杖にもよし。十五年廿年に及べば、きやうそく、腰かけ、又は弓にも作る。又わかき直なる四五尺ばかりもあるを、たはめて弓のごとく繩にてはりおき、後々大木となりて、馬の鞍にうちては、上もなき物なり。されども平地に生たるはよからず。山中岩間より生て久しき曲りを、

重寶とはするなり。桑、槐、楡、柳、楮、五木、是なり。此中にて取分、桑を貴しとするとしるせり。又曰四木は桑、漆、楮、茶是なり。

凡桑は大木をよしとす。わか木の枝を刈て用ゆるは、たやすきやうなれども、葉すくなし。殊に蠶の小き時は柔なる葉よけれども、少ふとりて後は老木の厚き葉を飼ざれば、蟲ふとらず。絲多く生ぜず。蠶小きうちばかり、若木の葉を用ゆる事となり。又山邊の木には葉にさまぐの病を生ずる事多し。唯大河ばたの桑尤よし。かいこのたねよくそだち、種子よく出るとなり。かいこも疾なくは高直なる物となり、柳桑を多く仕立る事は、西國ならば丹後但馬邊にて委しく其制法をならひ、木多くなりたらば、名所より男女を雇ひよせて、委しく其術を盡すべし。蠶を飼ふ事さまぐ手入れの次第ある事也。又東國の方ならば、武藏上野などにて萬の仕立、其法を詳に聞ならひ、よく得心して後、廣く仕立る事肝要なり。前に記すごとく、近來中國邊に楮の利多き事を國々聞傳へ、委しく其術をまなばず、能其地味を辨へずして、妄にひろく楮を種て、多くの人民を苦しめ、莫大の財を費せし所、おほしとかや。是皆大事を作すに、能其始を謀らざるゆゑ、其終に失多き事かぎりなし。都てかゝる類ひは、尤其始を謀るに、心を用ゆべきものなり。

農業全書卷之七終

農業全書卷之八目錄

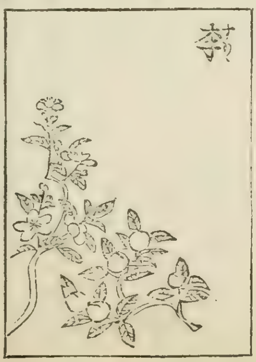
菓木之類 十七種

農業全書卷之八

菓木之類

第一 李

李は其種子色々あり。四月熟し、色紅紫あり。大小、甘き酸きあり。ふとくて甘きたねをえらびてうゝべし。核子を冬より土の中に埋みおき、春になりて芽少出んとするを見て肥地に畦作りし、四五寸づゝ間を置て一粒宛うゑ、土をおほひ、上を少おし付おきて、苗ながくなりたる時、臘月より正月の間移し栽べし。李は耕しこなしたる熟地はいむ物なり。實る事なし。其間二間ばかり置て、一本あてうゑ、根の廻り草あらば去べし。李は古木とな



りてもよく實る物なり。正月一日或十五日、石瓦を木のまたに取かけ置ば、多くなるものなり。○半熟の物を鹽に漬おき、やがて取出し乾しさらし、しかみたるを手にてひねり、又さらし乾し、肴に用る時湯にて洗へば風味よし。

第二　梅

梅は其花、色香も、こと木に勝れ、百花にさき立て雪中にひらき、君子の操あり。實にも又、味ことにして藥となり、食品とす。凡天下の物、二つながら全き事なし。花の見事にして大きは必實よからず。實のよきは花おとれり。唯梅は花實をかねたり。雪中に花香を發て、人を感ず。白梅あり。紅梅あり。ひとへあり。八重あり。豐後梅、花も捨がたくして其實は勝れてふとし。又信濃梅とて、實小さき事ほうづきのごとく、鹽梅にして核子くだけ安く、賞味するにたへたり。又野梅にも大小美惡あり。にがみなきたねをえらぶべし。上古は鹽梅を多く貯へおきて、膾などの食味に、皆是を加へて料理しけると見えたり。されば今も料理の味を調るをあんばいと云は、いにしへ鹽梅を以て加減をせしゆゑとなり。又半黄の時取て籠に盛燒、火の上につりおき、薰べ乾し、烏梅となして藥に入るべし。又青梅の時、砂糖漬、梅酒、糟漬さまざま料理多し。又熟しては鹽に漬、數日の後取上、日に干晒し、梅干となすべし。又白梅を紫蘇葉にて包み、つぼに入置たるは取分よし。白梅の鹽のからき干過たるは、料理によからず。二合鹽是中分なり。○子をうゝる事、李と同じ。されども子うゑは實る事おそきゆゑ、だい木をうゑおきて、臘月正月の間、よき穗をえらびて接たるがまされり。○又太き木を移しうゝるには、枝を



大かたきり去て、溝の泥を多く入てうゝれば枯る事なし。唐には紫花黒花の梅もあると見えたり。凡梅は山中、海邊黒土、赤土、何れの所にも宜し、

第三　杏

あんずは夏の始早く熟し、菓子によし。うゝる法、よく熟したるを肉と共に糞土の中に埋みおき、生長し、二三年過、四五尺になりたる時、うつし栽べし。おき付にしたるは、實小さく味苦し。○又杏は人家に近き所に栽べし。太き木を移しうゝべからず。多くいたみてさかえぬ物なり。正月木の下を鋤にてうち、二月草をさり、三月木のわき二三間もおきて、畦を作り水を通し、旱せば水をそゝき、若花つぼみて雪霜にあひたらば、早く木の下に



火を焼て、けぶりをあて、花、つぼみの痛まざる様にすべし。尤梅桃のだい木に接べし。桃のだい木に接たるは實あかく太し。いのちながき木にて、久しく枯ぬ物なり。○生なる杏を干さらして菓子によし。又杏仁は藥に入、粥にし、又炒てすりくだき、あへ物のかうばしにしてよし。又よく熟したるを、手ひきがんの熱湯に入れ、しばらく置て取出し、砂糖一斤に杏十四五廿ほどつけ、十四五日過て菓子に用ゆべし。甚味よし。又上燒酒一斗によく熟したる杏子百二十、二百ばかり入置、五六十日過て用ゆ。其味はなはだめづらし。

第四　梨

梨は百菓の長と云て、菓子中の取分賞翫なる物にて、殊に熱期の病人などに用ひて功ある名物なり。其性東南をうけたる風寒はげしからぬ肥地屋敷廻り、内園のかきの邊り、濕氣なく暖かな



る所、盛長し安し。惣じて梨のみにかぎらず、太き菓のなる木は、甚和氣を好むゆゑ、土地風氣共に肥和らかなる所に宜しとしるべし。瘦地淺く堅き地など、たとひなりても小さく、味もよからず。屋敷内にうゝるも、和氣の多き方をえらびうゝべし。○接木取分よし。さし木もよくつく物也。又子を植る事は、よく熟したる味よくふときをきりわり、子を取埋み、明年苗生じて、春二月わきに肥熟の地を、糞を入れこしらへおき、一本づゝわけて間を四五尺、其上もおきてうゑ、時々糞水泔水をもそゝぎ、榮えふとりて、冬になりて葉の落る時、土際より刈て、其かり口を炭火にてやきておけば、二年にして盛長し、頓て實る物なり。○又接木は、正月芽少出んとする時、日向の方の枝よくさかえて、うるはしき穗を切て接べし。日かげの枝は實る事少く遲し。○又さし木は、二月中旬に、肥うるはしき枝を取、一尺四五寸ばかりにきりて、あとさきをそぎ、炭火にて兩方ともにやき、肥地を掘、能ほどにならべうゑて、糞土を以ておほひ、しかと踏付、日おほひをして置ば皆活る物なり。○又梨子ををさめおく事、屋かげに穴を深く掘、穴の底少もうるほひなき樣にして、枯葉を下に敷、さて梨子を木より取時、少も疵付痛ぬ樣にし、穴の中にならべ置、水のつかざる樣に覆ひおし置べし。來夏までも損ぬる事なし。地高きやしきなど、濕氣のなき所ならではこたへず。又大根と梨子と穴の中に交て、ならべ置たるもよし。又梨子の蔕(ほぞ)をそぎ、竹を以て大根に小き穴をつき、大根の上に梨子をさして、それを穴にをさめ置たるも、夏迄も損ぬる事なしと云也。此穴は日かげにて、極めて水濕もなき所を選ぶべし ○梨子の皮を削り去、肉をひら〳〵と切へぎて、火にてあぶり乾し、菓子にする。是を梨花と云なり。此のごとくして、梨子の名物なる、遠國より貢物にすると記せり。また酢き梨子を煮て食すれば、甘くなる物なり。惣じて梨子は菓王とて、菓子中の勝れたる珍味なり。よく相應

の地にて千本もうゑ、生立て持たる人は、郡主と同じ程の分限なりと、史記にも見えたり。相應の土地ある都近き所などは、多くもうゝべし。○梨の木のさかえ過て、實のならざるをば、枝をたはめて石を多くくゝり付て、少し痛むれば、實る物なり。又ならぬ木を切て、他のよき穂を接たるもよし。凡梨はすぐにのびたる枝にはみのらず。其ゆゑ枝をよこに付おけば、二三年後よりはよくみのるものなり。

第五　栗

栗に大小あり。丹波の大栗を勝れたりとす。三つ有いがの内、中なるをえり取て、濕地に埋め置、春芽少出んとする時、肥地の底は堅く、立根のながく入ぬ所をえらびて、五七寸間を置てならべうゑ、中一年して移し栽べし。二三年にして必

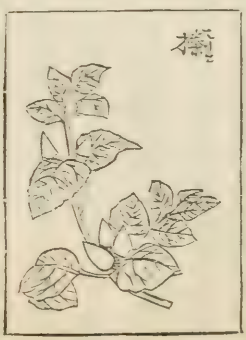


實る物なり。又之を所をえらびてうゑおき、杖などになりたる時、だい木にして、大栗の穂を接たるもしるし速かなり。二年の後は必實るべし。○又山にて、柴栗のだい木を掘うゑおきて、接たるもよし。○又一説に、栗はうゑ付にして、移しうゝべからずともいへり。木ふとりてうゑかふれば、久しくならぬ物なり。少き時は移しうゑてもかはる事なし。○又栗をうゝるは、木より落るを其まゝ拾ひ、わらなどに包み深く埋み、春二月の頃芽少出るを見て、とがりたる方を下にして、深さ二三寸に種べし。若たねを遠方より取ならば、桶か箱に砂土を入れ、其中にいけて風日にあつべからず。總じて木となりても、手風の觸る事を忌物なるゆゑに、うゑおきて盛長の後まで、木に手を觸べからず。手風切々觸ればならぬ物なり。○又丹波にても、一さかりなりては、木に蟲付て中を通し、痛みて實らぬ物なり。十月に入て、革を以て幹を包み、下にも木の葉をかきあつめ、火

を付焼べし。蟲の穴にけぶり入り、朽たる所に火入てこがれ、蟲も死し、其後木若返りてよくなる物なり。丹波にても、大栗は大かた屋敷廻り、山畠などの畦畦ばかりうゑて、山中には大栗はまれなりと云なり。丹波の土は大概赤土なり。種る所は、南向取分よし。又はあらき白沙の地も栗によしと云なり。北向の肥て深き地は宜しからず。あはぬ地にても、一端はふとりさかゆれども、やがて蟲付てたふるゝ物なり。土地風氣をよくえらびてうゝる事肝要なり。○同じく丹波にて栗を取て収る事は、よく熟し、自ら口をひらきたるばかりを拾ひて、一日乾し、其後かますに入れ、他所へ賣出すなり。○又かち栗は、わらの灰のあくに一夜漬置て、明る日、日出て取出し、さらし乾し、肉よくかわきて堅く成たる時、皮をうち去べし。臼にてつきて去たるもよし。○又生ぐりを來年まで納め置事は、箱か桶又は壺にても沙を入れ、栗の芽の所をやきがねにて燒、段々沙に埋み置ば、夏までも新しきがごとし。○又栗の芽の所を右に云ごとく焼て、土にてぬり、ざつと干、日のあたらぬ縁の下に散しおきたるは、くさらずして久しくたもつ物なり。但じねんと口ひらき落たるよし。熟せざるはこたへず。○又栗實らざるをば、下枝を多く切捨て、梢の枝をとめおけば、かならずみのる。

第六　榛

はしばみ、是栗の類にて、其形丸く少さし。味くるみに似たり。是もよき菓子にて、古より名を得て詩にも詠じたる物なり。飢をも助るゆゑ、軍陣に糧の乏しき時用ゆる物なり。枝莖はよくもゆるゆゑ、續松(たいまつ)にして取分よしとしるせり。うゑ樣栗と同じ。其功は栗に劣るといへども、性よき



物なり。餘地ある所にては、多くもうゝべし。

第七　柹

柹は上品の菓子にて、味ひ及ぶ物なし。其品甚多し。就中京都のこねり、尤上品なり。大和にては御所柹と云。土地相應の所にて多くうゑて、過分の富ともなる物と記し置り。東南の肥良の地に宜し。殊に山下赤土に宜し。北方海邊には惡し。砂地に宜しからず。〇うゝる法、よく熟したる大きしぶ柹の核子を多く取置、濕氣心の地にひろげ、土を薄くかけおき、其後肥地に埋み、春芽出る時うゝべき所に穴をほり、肥たる土に糞をも合せ入て、核子を一ッづゝおしこみ、少おし付おき、生出で旱せば泔水をそゝぎ、三四年の後、正月中旬、其地に相應する接穗をえらびて接べし。さかえふとる事、山林より掘取たるだい木に接たるより速かにして、よく實る事其類なし。山林より取たるだい木は、生付る事はかはる事なしといへども、後々に至りて思ひのまゝにさかえず。必根に疵あるゆゑ、其所より朽り入痛み、子うゑの木の後ほど能さかえふとるにはしかず。心ながき計の樣なれども、後年において利潤多きは、子うゑの臺木の後まで難なきにはしかずと記し置り。今心むるも又しかり。〇又子うゑの物を、其まゝ生立置たるは、たねがはりせざるも、自然は有といへども、稀なる事にて、御所柹などのたねをうゑても、多くはしぶかきに變ずる事あり。接木の三年過ずして、さかえ實るを勝れりとすべし。殊に其木の性も接木に宜しき物と見えて、正二月の間念を入接たるは、百株も誤らずよくつく物なり。〇又一說に、柹を接木にして、ふとりたる時、又其木を切て、接々三度になりたるは、其柹にさねなしと云り。



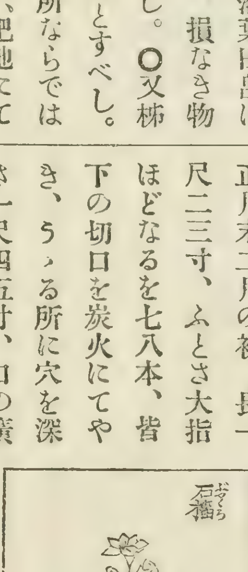
然れどもいまだ試みず。○澁柹を調る法、あまたあり。先さはしがきは、よく色付たるを取て、桶に手引がんの湯を入て、柹より上に湯少あがる程にして、氣のもれざる樣に莚などをよくおほひ、桶の廻りをも包み卷て、一夜おくべし。明る日しぶ氣ぬけて甘くなる物なり。此湯かげん極めて肝要なり。柹ふとく澁氣つよくば、少あつくすべし。又灰のあくにてさはす事もあるべし。○又烘柹(ふすべがき)と云は、是も色付たるを器物の中に入、ふたをしておくか、又はわらにて厚くつゝみつり置ば、後はあかくやはらかに熟し、澁氣さりて、其甘き事蜜のごとし。又生なる柹をかめに水を入、其中に漬置たるも、數日の後熟し味よし。されども性冷なる物にて、醂柹と是とは毒あり。人によりて用捨すべし。○又皮をけづり、火にて烘べ乾すを、烏柹(うし)と云なり。黑きゆゑに名付るなるべし。○又柹づきは、糯(もちごめ)五升、中ほどの澁柹五十よく色づきたるなわりて、核子を去り、米の粉と同じくつき合せて食ふ。

味あまくめづらし。又蒸ても食すべし。○又串柹つり柹は、澁多き太き柹の熟し色付、一霜二霜にもあひて、青み少もなく成りたるを、つゝかきには蔕のもとの枝を一二寸付て折取、かはをむき、繩にはさみ日に乾し、夜露もとり、四五日してしゝ干(ひ)の時、さねくばりとて、指にて柹をつまみひねり、幾度も此のごとくして、やがて菓子に用ゆるは、七八分干たる時、籠に入おくか、又は東南の日の少當る所に、竿をわたしかけておくもよし。是甘干とて、極て甜(あま)く賞翫なり。久しくおくは、少堅過るまでほしあげて、箱にても壺にても切わらを敷ならべ、つきあはぬ樣にして收め置ば、内にて白粉自然に出て味ひなほよく成物なり。是を白柹とも、柹花共云なり。串柹には、大かた干たる時、先かりに串を削り、一くしに十づゝさし、一れんに十串、是を繩にてあみ干、さねくばりして干あげ、其後上柹は別に能串を削りさしかへ、色よきわら又は繭にても、二所手ぎはよ

く卷、箱に入おく事前に同じ。〇又柹に七絕ありとて、他の樹木に勝れたる事七つあり。一には久しくいのちながし。二には日かげ多し。三には鳥の巢なし。四には蟲の付事なし。五には霜葉愛しつべし。六には實すぐれてよき菓子なり。七には落葉田畠に入て、却て肥る物なり。色々功能ありて、損なき物なり。屋敷廻り餘地あらば、必うゑ置べし。〇又柹澁になる。山澁柹をもうゑ置て、家事の助とすべし。木練其外菓子になる柹は、人烟のかゝる所ならでは實る事なし。山澁柹は、人家をはなれても、肥地にてはよくなる物なり。穀田のさはりにならざる所を見合せて必うゝべし。總じて柹のみに限らず、人の賞翫する菓樹、其外四木等に至る迄、世の助となる草木、人家をはなれ、人の往來稀なる所には、いか程肥良の土地にても、盛長せざる道理と見えたり。就中勝れて實の太き菓樹は、朝夕人烟に觸れ、根さき家屋の下にさし、はびこるほどにあらざれば、十分の實りなきとしるべし。

第八　石榴

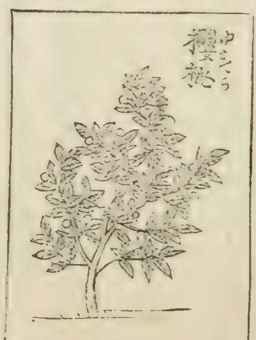
石榴大小あり。甘きと酸とあり。太く甘き木の枝を、正月末二月の初、長一尺二三寸、ふとさ大指ほどなるを七八本、皆下の切口を炭火にてやき、うゝる所に穴を深さ一尺四五寸、口の廣さ一尺ばかりに掘、右の枝を廻りにならべ立て、中に牛馬などの骨、又は小石を一重入、一二寸ほどおきては土を一重、是も一二寸入てよくつきかため、段々かくのごとくして、木の頭大かた見えぬばかりに、平地とひとしき時、水をそゝぎ、常にもうるほひのある樣にしおき、生付て後、又根の廻りに骨石をとりかけ、根よくさかえて後分て栽べし。其まゝ



生立おくも、しげりさかえて見事なる物なり。寒氣に痛む物なるゆゑ、十月の末よりわらにて包み、二月にはとき去べし。又三月わかき枝を肥地にさし、頻りに水をそゝぎ置ば、自ら根を生ず　其時石を以ておもしをかくれば、さかえふとりて實る物なり。常にしげき枝葉をば切去べし。其性いか程も濃糞をそゝぐ事を好む物なり。午の時そゝぎたるよし。尤若葉を蠶にかひて糸ある物なり。桑の所にしるせり。若又、みのらざる木あらば、石や枯骨をとりかくれば、必實を結ぶものなり。○同じく石榴を收めおく事、よく熟しかどたち破たるを取て、壷などの中に入おきて、上より熱湯をかけ、しばしゝて取上、水氣を乾し、又つぼに入、口を能とぢおくべし。久しくしても損ぬ物なり。よく熟したるを、わらに包み置ても、久しくゝそこねず。丸く不熟なるは、久しく保たず。或書云、石榴を三戸酒と云て、三戸の蟲此を得ては、則醉となり、又鏡をとぐにはなくては叶はざる物也。餘地あらばうゑ置べし。

第九　櫻桃

ゆすらは、葉はてまり花に似て小さし。花實共にあひらしく、百菓の先に熟し、めづらしき物なり。是に紅紫の二色あり。三月熟する時、鹽漬にもし、蜜にて煎じ收め置て、久しく用ゆべし。



いけがきに殊に宜し。熟しては鳥を防ぐべし。衆鳥共に好みて食する物也。又鹽漬の物は酒肴に宜し。脾胃の氣を益し、其性よき物なり。又一種、には梅あり。花も葉も實も櫻桃より小也。山櫻桃(やまゆすら)と云。

第十　楊梅

山もゝ、是に大小あり。紅紫白の三色あり。其中に白



き物取分甘く大なり。勝れたるは野梅程なるもあり。早く花咲木は實る事なし。是花もゝとて、葉はふとく木さかえて、うるはしく見ゆれども、花ばかりにてみのらず。又葉細く木立のびやかならず、實るといへども小さく、味酸く、賞翫ならざるあり。是松もゝと云なり。うゝる時よくえらびて取べし。總じて山もゝは、實の太き程味も能甘し。是山菓にて人家の園にうゑて實る事稀なりといへども、間によくなる木もあり。○子をうゝる法、五月よく熟したるふときをえらび、糞池の中に多く入置、核子を取上て肥土と合せ、古莚などに包み、ぬれずかわかぬ樣にしおきて、二月地をうち細かにこなし蒔、糞土を以て厚くおほひ、少おし付置、旱せば汁水をそゝぎ、出生て草かじめし、長一尺ばかりの時、次の年移しうゑ置て、四五年も後、だい木にしてよき頃なるに、よき穗をえらび求めて春接べし。又山にうゝるは、土を多く帶て深くうゑ、根のわき二三尺ものぞきて溝を掘、糞を入、土をおほひ置べし。雨におひて糞汁根の下にとほれば、實を早く結びて肥えふとし。根に糞を直には付べからず。○又桑の木をだい木として、揚梅を接たるは酸からずして甘し。若又木に癩を生じたる時は、甘草を釘にしてひたとうつべし。病其まゝのく物なり。

第十一　桃



もゝは色々、數かぎりなく、品多き物にて、花實の勝れてめづらしきをのせて、餘はしるさず。先伏見のさもゝ、同五月(さつき)もゝ、大うす桃、

此等の三色勝れて味ひよし。彼地の名物なり。又西王母と云は、むかしより名を得て太き桃なり。鐵どほしとて、甚ふとく見事なるもあり。又冬桃あり。十月熟す。味も色も夏桃にかはらず、珍らしく見事也。○花桃は紅白、八重、一重、様々愛すべき物、此頃世に多し。又源平桃とて、一枝に紅白雑り咲あり。是を唐人は日月桃と記せり。何れも其花梅櫻にも、さのみおとらぬ物なり。○凡桃は子種にして、三四年には花開實のるものなり。名桃のよく熟したるを肉ながら糞地に埋み、春になりて生じたるを、土を多く帶て移しうゑ、根をかたく踏つけおくべし。糞を用ゆる事なかれ。こえをかくれば實小さく苦し。但桃は子うゑにして其まゝ生立ればよくさかえ、移しうゝればしばらく痛む物なりと云り。又一説には、移しうゑざれば多くならぬとも云なり。是非はまだ試ず。盛長して四五年の後は、皮をたてにたちさくべし。やに多くて皮厚きゆゑ、しめられて痛み枯る事あり。又桃はうゑて五七年の間、よくさかえなる物にて、八九年も過れば次第に實小さく、十年の後は大かた枯る物なれば、毎年子をうゑ、接木をして、相續させて、絶ざる様にしおくべし。但ふしみの桃の畑を見れば、かならず十年にかゝるともいふべからず。○桃仁は藥に入る物なり。核子を多くあつめては藥屋にうるべし。

第十二 枇杷

枇杷は諸菓に先立て熟し、めづらし。地のきらひもさまではなし。大かたの土地には盛長してなる物なり。但砂地にはよからず。餘地あらば多くもうゝべし。都近き所にては利潤ある物なり。是に甘きと酸きとあり。ふとくして甘きたねをえらびてうゝべし。但あぢも大小も、多くは地によると見えたり。又太きは雖


枇杷(ビハ)

子の卵のごとく核子なき物、唐にはありと見えたり。又木の節なく直なる所、木刀にして無類の物なり。

第十三　葡萄

ぶだう、是も色々あり。水晶葡萄とて、白くすきわたりてきれいなるあり。是殊に味もよし。又紫白黒の三色、大小甘き酸きあり、えらびてううべし。さし木取木共によし。さし木にするは、正二月枝を切て、いかにも肥たる熟地に、管にて穴をつき、四五寸も深くさし、乾たる時は泔水をそゝぎ、少々草ありとも其まゝおき、秋に成て草かじめし、糞土を以て埋み、石をおもしにおき、是も秋に成て、根を生じ、切はなしても痛むまじきを見て、一度にはきらずして、日よわくなるにしたがひて、少づつ切めを付て、其後冬にいたり、切はなし取べし。又正月末、わかき枝の四五尺なるを切取、巻て輪となし、先肥地を掘くぼめ、わげたる所を下にして、一方末の方を二節土の上に出し、肥土を入置ば、春芽立出る時は、根をも生ずる物なり。上に出たる二ふしより、蔓ながくさかえたらば、棚をかきて這はすべし。やがて實る物なり。なり付たるを見て、しげき葉をばつみ去べし。實もふとく多くなる物なり。〇同じく收め置法、よく熟したるを、日かげの所に穴を掘、廻りに一房づゝぬけざる様にしかとさし、つき合ぬ様にし、穴の中一杯さし廻し、こもなどにておほひをし、下に土のもれざる様にして、土をおほひおけば、冬中も新しくしてある物なり。〇又乾葡萄を造る法、いかにもよく熟したるを、ほぞの所をきり去、汁は出ざる様にして、蜜と等分に合せ、ざつと四あは五あは煮て、布にてこし、鉢などに、入かげ干にすれば、是夏月も損ぜず。近年をり〳〵



唐船に持來れり。佳味なる物なり。〇又葡萄酒を造る事は、尋常葡萄にてはならぬ物なり。

第十四　銀　杏

銀杏は其色白きゆゑに名付と。又の名は鴨脚子、其葉のなり鴨の脚に似たるゆゑ、かくは云と也。其木堅く直にして、棟梁にも用ゆべし。二月花ひらき、其色青白にして、又其後ひらく。



花ありて實を結び、九十月に熟し、落るを拾ひて俵に入れ、川池に漬おき、肉たゞれて、もみ洗ひ清くして、下なる實を取、干かわかし、炒てからを去、菓子とし、又に物に入べし。是能多き物なり。毒をけし、痰を下し、酔をさまし、其外肺の病に取分宜し、されども小兒には毒なり。與ふべからず。〇うゝる事、二つかどなるをえらびて、肥地にうゑおき、三年の後移し植べし。但大木となりて、物のさはりなき地を選ぶべし。早く實を結ぶ事を望むものは、よくなる木の南枝を取て接べし。此木雌雄ありて、雄木は實らず。雌木を多くうゝべし。二かどの物雌なり。三かどは雄木なり。されど雌木許もうゝべからず。女木男木交てうゝれば互に望みあひて、よく實るとも云なり。又女木を水邊にうゑて、其影をてらせば、水鑑を見てよくなるともいふなり。

第十五　榧

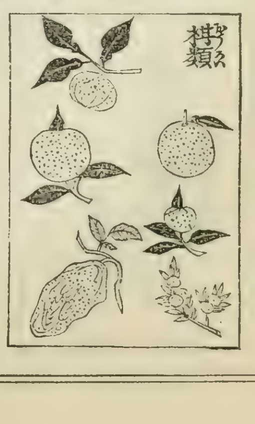
かやは實も木も、諸木に勝れたる物なり。吉野にてうゝる法、秋よく熟し、自ら落たるをひろひ、中にてふときを、肉共に肥地にうゑ



おき、二三年の後、土を付て移しうゝべし。是に大小あり。又甘味多きあり。少さくして澁氣あるもあり。うゝる時たねをえらぶべし。○取收る事は、秋熟し、おのづから落るを拾ひ、俵に入、池川にさはしおき、皮たゞれたる時洗ひ、干上て俵などに入置べし。○吉野にては、よき榧の木十本餘も持ぬれば、一かど渡世の助となる事となり。されば子に家をゆづれるには、榧の木何本を子に遣し、何本は隱居の分などと、わけあたふる事とかや。然れば何國にも、山中には、地味吉野におとらぬ所も、間にはあるなれば、領主よりも心をそへられ、里人よく心にかけ、榧の子うゑをし、其外桑、うるし、楮などを植たて、漸漸に盛長し、多くならば、多年の後はからざる福を得、其里大ににぎはひ、市をなすべし。

第十六　柑類

蜜橘の類色々多し。柑、柚、橙、包橘、枸櫞、金橘、此外夏蜜柑、じやがたら、じやぼん、すい柑子、是等の類九種、漢土より取來る事、日本紀に見えたり。中にも橘取分賞翫なり。○子をうゝるは、正月肥地を畦作りし、ちらし蒔、土を少おほひ踏付置て、生て後旱せば水をそゝぎ、冬になりては棚をかき、雪をふせぎ、春暖になり去べし。厚くしげきをばぬき去、三四寸に一本程生立おき、一尺ばかりの時、正二月の間移しうゝべし。其後糞水をそゝぎ、又根のわきを掘、糞を入れ、干て後土をおほひ置べし。○若木に蟲付事あらば、ほりうがち、針がねにてさし殺すべし。又琉黄を粉にして穴に入れ、莨にもみまぜ、蟲をふすべ殺すもよし。又は琉黄と土と合せて、穴をふさぐもよし。又杉を釘に削り、蟲の穴にうちこみたるも、蟲死る物なり。○又柑橘



の類は、枳の子を多くうゑ置て、大指のふとさの時、だい木にして椄たるが、しるし速かなり。肥地にいか程も多く蒔置て、生がきにも作り、だい木の時は苗を分て一本づゝ、肥地に猶も糞を多く敷て、一尺一本づゝほどにうゑ、だい木の頃になりたる時、正月末二月上旬、うるはしき穂を求めて椄べし ○接法、凡笛竹ほどより細きだい木ならば、土際より三寸、或四五寸許おきて引切、よくきるゝ小刀にて、皮のそこねざる様に鋸目を削り、二方にても一方にても、皮肉の間を小刀の先にて一寸餘、一方は袋になりて、穂のそぎめと、よく合ほどに切さき、さて穂長さ三四寸許、葉を三葉ばかりおきて、三分一をばそぎさりて、だい木の刀めに合せ。穂のもとを口にくはへ、口中の氣をかりてそぎ口にさし入れ、おもとか、竹のかは、古き油紙にても、一重二重卷、其上をわら苧か、性のよき打わらにてしかと手心にてしめ、二寸ばかりも卷下し、又其上を接目に水の入ざる様に竹の皮にて包み、ねばき土を泥となし、廻りよりぬり、だい木の接めより上ばかりをぬらずして出しおき、上も廻りもこもにてかこひ、雀草をだい木の廻りにうゑてうるほひを持せ、上をば少明て氣を出しおくべし。二月の節の前後、芽の少ふくらみ出んとする時、心をとめ念を入れ接たるは大かた付物なり。他の樹木は接法色々ありといへども、橘の類はこの接法よし。泥にて接口の下を厚くぬり置、ぬれずかわかぬ程にして、若日つよくば、わきより根に水をそそぎ、うるほひを絶すべからず。穂をよくえらぶべし。去年なりたる枝はよからず。南枝のうるはしくふとく、芽のいかにも少ふくらむを用ゆべし。穂の葉、だいの方に向様にそぎて、切合する物なり。○又柑類は、寒氣をおそるゝゆゑ、うゝる所、西北の方を高くして竹などをうゑ、風寒をふせぐべし。寒氣の甚つよき所ならば、棚をかきおほひをし、二月は去べし。大木は棚をつくる事なり難し。木の廻りに糠

を多く置、柴や枯草わらなどにて幹を卷包み、又は蘆の莚などにて木をゆるく卷、其間に糠を入るもよし。（柑類は山家其外寒氣つよき所にては、何程ふせぐ用意しても枯る物なり、）○又柑類、冬熟したるを收め置法、日かげの濕氣なき所に廣く穴を掘、松葉、せうがひげにても、下に厚くしき、廻りにも置て、濕氣のあがらぬほどをはかりて、十一月初頃など、橘いまだ熟せざる時、ほぞのきは一二寸枝を付て一つ〳〵切取、（みかんに手のあたらぬ様に、くきを取、そろ〳〵とあつかふべし。或地になげ、手にて子をとれば、久しくこたへず。此取事肝要なり。）籠を木につりしづかに入べし。かりそめにもなげ入べからず。物にあたりたる所は、其所より腐り入物なり。誤り地におとしたるをば、別にのけおくべし。夏までも久しくおくべきならば、濕氣なき所に穴をほり覆をし、細き竹か又はうつぎにても一方をそぎ、すの中にみかんのくきをさし、一つゞゝ付合ぬ程に指べし。是は多くならぬ事なれば、穴の中に靑松葉を厚く敷てつきあはぬ程にし、間にも松葉を以て隔て、雨風のとまらざる樣におほひをして、あたりをよくかこひ置たるも、其地濕氣さへなければ、三四月まで大概そこねぬ物なり。隨分濕氣なき日かげを選ぶべし。○又法、是も終日日のあたらぬ所、又はかきを高くゆひ廻し、下に草ある所は猶よし。草なき所ならば、ぜうがひげをおほく敷、其上に右のごとく切取たるみかんをならべおくべし。ふかき藪がげか、とかく少も日のあたらぬ所よし。霜雪にあひても、春の終りまで損ずる事なし。日にあへば痛む物なり。上に松葉をうすくおほひおくべし。折々おほひをひらきて見れば、間にくさりめ入たるあるをば、えり出し去べし。とかくあらく手風を觸る事あしゝ。竹藪の中などよくかこひて、かくのごとくしおきたる尙よし。是山城などにて藏めおく法也。○橘（みかん）は、實は菓子に用ひ勝れたる賞翫なり。皮核子も皆藥に入物なり。陳皮は云に及ばず、八月いまだ靑き時取て、切わり肉さねをば去、皮を干上て靑皮に拵らへ、藥屋にうるべし。多く用ゆる

物なり。地に相應の所にて多くうゑ置ても、都遠く賣拂のたよりあしく、熟したるばかりをうりては、利分少き所ならば、青皮にこしらへうるべし。〇又金柑を久しく置法、十月以後、是もほぞ付一寸もおきて切取、あらくあたらずして、錫のうつは物に入置ば損せず。又は麻の子、綠豆の中にまぜておけば、春までもそこぬる事なし。又右橘のかこひ樣と同じくすれば、夏までもいたまず、米酒の近き所には置べからず。其まゝたゞるゝ物なり。〇柑類の木の廻り掃除し、根ぎはまで少水走り高くして、寒中はわきを淺くかき、濃糞牛馬糞を入れ、海藻ある所ならば根の廻りにおほく敷ひろげ、春の半、少つぼみも付時分は、鰯のくさらかしなどを、うすくして木の上よりうち、又は小便をうちたるも、木よくさかえ、多くなりて、實も多きなり。又畠にうゑおきたるは、其きはなる作り物に糞しを多くすれば、此ために別に用ひずしてもくるしからず。〇橘の類に鼠を糞にする事、すぐれてよくきく物なり。死鼠を小便つぼの中に入おきて、數日の後ふくれてうき上るを取て、根の廻りに埋め置ば、さかえしげる事かぎりなしと、古より云傳へて、涅槃經にも橘の鼠を得るが如しと、其功力の速かに多き事を說りとなん。又俗に、橘の根下に猫を埋ば、よくさかゆると云ならはせり。〇又柑橘は、細軟砂の地に宜し。南方暖かなる所を好み、肥地ならではよくさかえぬ物なり。取分海邊の日向よき砂地によし。又橘の類は下枝に多くなる物なり。下枝を少も切べからず。〇同じく大小移しうゝる事、他木に同じ。穴の底に河泥濃糞を土と合せ入れ、其上に木を据ゑ、肥土を以て穴半分も滿てつき堅め、其上にも糞泥を入て、段々つき堅め、大なる木はませをゆひ、うごかすべからず。此のごとくしてうゑたるは、三年の中ふとりさかえ、みのる事前にかはらず。菓木の分大かた此のごとくせざれば、痛て實る事なし。猶おくの栽法の所に委し。實を多くとらんとならば、糞し手

入をつくすべし。大概の土地にても、たしかなる利分を得る計、是にこゆる事少なし。唐人も所によりて多くうゑ置て、過分の利を得る事多しと、諸書に記し置り。木奴子凶年なしとて、みかん大柑の木を千本もうゑて持たる者は、凶年をもしらず。ゆたかなる物と云へり。又千樹橘を相應の地にて持たる人は、其富千戸侯とひとしとて、大名にもおとらぬと書記せり。凡橘の類、甚寒氣をおそる。北國にはなし。又山中、赤土、其外かたきやせ地などには、そだゝず。種べからず。又みかんたいけ置事、嶮き山の北むきの岸に穴をほり、穴のまはりにみかんのくきをさしてよく口をとぢ置ば、夏までそこれず。又里の岸にてもよし。

第十七　川椒

蜀椒を勝れたりとす。實ふとく色香味共によし。是を椒とばかり云べきを、出る所國によりて、つねのさんせうを秦椒とよび、蜀椒をわさくらざんせうと號するなり。丹波但馬より出る。朝倉と云は、つねの山椒とは其枝葉かはりて別の物なり。凡山椒は、料理の香味を助け、魚の膾に必用ゆべし。魚毒を殺す故なり。○うゝる法、よく熟し、自ら口をひらきたる實を取置て、二三月の間、肥地を畦作りし、細かにこなし、水をそゝぎてひいらせ置、種子を麻の蒔足ほどにちらしまき、土を覆ふ事厚さ一寸ばかり、又其上より熟糞をふるひかけ、少たゝき付置、旱せば水をそゝぎ、常に畦の中をかわかすべからず。生出て高さ四五寸の時、雨を得て移しうゝべし。尤根に土をよく付、細根のきれざる様に掘取べし。たねの時も、生出て木と成ても、手を觸る事を忌物なり。つねに用ゆるにも、手風を觸れば、必味も香も變ずる物なり。壺箱などに入おきて、さい〳〵手をふるべからず。又大き木をうゝるは、春掘取て、水



うゑにする事つねのごとし。此木取分寒氣をおそるゆゑ、枯草わらなどを以ておほひ包みおくべし。但日のあたらぬ所にある木は、包まずしても痛まず、常に冷しき事になれたる故なり。然ば草木さへ此のごとくなれば、人の少なき時よりの敎へならはしは、誠に大切の事なりと云り。抑かゝるかりそめの事につきても、心あらん人は貴も賤しきも、子ををしへそだつる道に、專心を用ゆべきものなり。國天下はさらなり。四民の小人にいたるまで、家を興し家を亡ぼす事、皆其子の善惡賢愚によらずといふ事なし。よく考へ心を用ゆべし。○さて漬ざんせうは、子のいまだ堅からざる時、五月の頃取て、水に一夜漬おき、苦みを出し、其後鹽水に漬べし。半黄の梅と同じく漬てはなほ宜し。○干山椒は、七月あかくよく色付て後、天氣のよき時とりて、薄く攤げ干晒し、一日の中に干て口をひらき、しめり氣なくよくかわきたるを、卽收めおくべし。濕氣にあはすべからず。又花ばかり咲て實らざる木あり。是は春皮を剝取、から皮となし、灰汁にてざつと煮てあら皮を去り、淨く洗ひ、鹽醬に漬置て用ゆべし。山椒を藏めおく事は、少ならばよくもつ。德利に入れ、ふだん火を焼ほとりにおくべし。又紙袋に入れ、早田わらに包み、火たく上につりておきたるよし。多きはよくもつ。壺につめおきたるをよしと云

農業全書卷之八終

農業全書巻之九目録

諸木之類 十五種

農業全書巻之九

諸木之類

第一 松

松は百木の長とて、木扁に公の字を書たり。二葉又三葉五葉の物もあり。四時色を改めず。和漢共に是を愛賞す。千歳の松の下に茯苓あり。同じく上には兎絲子あり。又根下に虎珀も生ず。



何れも功能ある良薬なり。又松脂は、ねりて弓弦に引、船をも塗、其外服薬、膏薬、萬用多き物なり。

○うゝる法、春二月初より半までの間をよしとす。此時節、根の土をよくつけて、深くうゑ、きびしく蹊付れば、枯る事なし。殊更雨を見かけて栽べし。又

曰、春分の前、秋分の後、土を帶、雨を得てうゝれば、過半は活る物なり。松をうゝること、正月の中より、二月の中までよし。秋分の後の節は、いまだよくこころみず。〇又木をうゝるに時なし。木をしてしらしむる事なかれとて、はちをあつく付、穴を廣くほり、水を入れ、泥となしてうゝれば、いづれの時にても活る物なり。猶栽法の所を考べし。〇又松の子をううる事は、九月の末、十月の始、よく實りたるつぐりを多く取、莚に攤げほし、數日の後、ひらき子落る時、打て取べし。さて來春正月半より、二月上旬、松子を泔水に浸す事五七日、ゆりあげ乾し置、畦作りし、水糞をも引ちらし蒔て、土を四五分もおほひ、棚をかき、日おほひし、旱せばさい〳〵水をそゝぎ、つねにうるほひを絶すべからず。秋に成て棚を去べし。十月になりては、蜀黍がらなどにてかきを結廻し、北風をふせぎ、あらぬかをちらし、松苗のかくるゝ程厚くおくべし。春三月に成ては、ぬかをかきのけ、又泔水をそゝぎ、次の冬もおほひをしおき、二年の後、正二月土をよく付て、うつしうゝべし。うゝる法は右に同じ。但苗地はねばく、肥たる地に蒔おくべし。掘とる時、根の土を付るによし。何國にも松の苗は草のごとくにて、多きものなれば、わざと苗をしたつるにも及ぶまじきか。〇又松木を材木に伐時きりたふして久しくおけば、夏になりて必蟲付て、中まで喰ぬく物也。きりたふし、其まゝ皮を剝て置ば、蟲喰事なし。〇又松は生立ぬ所もなき物にて、はげ山にても、子をまき土を少おほひ置ば、多年をへて松さかえ、漸々に葉山となる物なり。假令白けたる岩土、草木生ざる山なりとも、一尺ばかり打くだき、よき土を入れ、松を種れば、頓て葉山となる。諸所かやうの山多し。ぜん〳〵に人力を用ひて、葉山となさゞる事くやし。又草かやのある山ならば、一鍬二鍬うちて、松子を二三粒まき、土をかけ置べし。必生る物なり。〇又松をさし木にすると農書に見えたり。唐には性の違たる松ありと見えたり。總じて松は地をきらはず、よく生長し、大小材木に用

ひて、世の助となる良木なり。餘地ある所、海濱、又は田畠のさはりとならぬ所には、いか程も多くううべし。鹽を燒薪に、松の枝葉にこゆる物なし。されども、田畠の邊りに強てうゝる事なかれ。落葉田畠に入り、松の雫落かゝれば、土地たちまち瘠る物なり。殊に水少き山などに松を植立れば、水をすひ上、土地かわき、水あしよわく、次第に瘠地となるべし。田に水を取山にて、水多からぬ所ならば、必松を植べからず。

第二　杉

杉は諸木に勝れたる良木なり。子うゑ、さし木、共に宜し。子をううる事は、あかく性よく盛長も速かなる種子をえらび、九月よく實



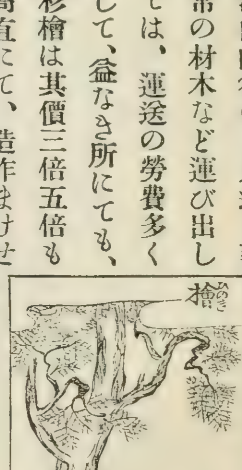
りたるを多く取、莚などに攤干し、打て取べし。但悉くはうち盡さずして、からに三分一も殘る程にし、たねを蒔時、からをも共にちらし蒔たるよし。からの中に殘りたるたね、からの中より生出て、よく生ずる物なり。○苗地はいかにも肥たる土の、少うるほひありて、かわかぬを好むなり。冬より糞をも多く入れ、幾度も打返し、こなしさらし置、正二月雪消て、畦作りし、子を泔水に漬、二三日もおき、取上乾し、細糞にもみ合せ、横に筋をせまく切、薄く蒔、種子おほひ少しゝて、ちと踐付置か、水糞を引たるもよし。生出て草あらば拔さり、折々泔水小便をそゝぎ、日當つよき所は棚をかき、日おほひをしおき、間一年ありて、肥地にてさかえたらば移しうゝべし。若いまだ小さくば、細々小便泔水をうち、草かぢめし、ふとらせ、根もさかえたるを見て移しうゝべし。○又子をうゝる法、九月子を取、苗地をいか程も肥し、細かにこなし置て、十月蒔べし。蒔樣手入は、右

に同じ。明る冬苗地を又右よりよくこしらへ置、生たる苗を掘て、一本づゝ土をすこしにぎり付て、しげくうゑおきて、度々糞水をそゝぎ、苗ふとるにしたがひて、冬春段々移しうゝべし。是良法なり。おほひをするも前に同じ。○又さし木は、いかにも肥たる、少しゝめり氣の絶ざる、ねばり心の、石はゞらもなき地に、前年麻を蒔たる跡をよしとす。總じて少しめり氣なき所は、つきかぬるなり。若活付てもさかえず。○さし穂をこしらゆる事は、正二月、わかき赤杉の性よきをえらび、枝を一尺ばかりより一尺四五寸の間の枝の、大小により見合せきりて、末の方に葉を少二三段殘し、餘は悉く切去りて、本の方は、馬耳のごとくにそぎ、先篠竹の矢がら程なるを、さきを尖し、あつ灰にてあぶりかため、おほく調へおき、是を以て、穴を五六寸も深くつき、さし穂のさき半分見ゆる程に、手心にてしかとさし、穴にすき間なくかたく蹉付べし。穂のさきのたはみたるかた、山の方に向樣にさす事なり。肥地ならば、三四寸づゝ間をおきてさすべし。杉は大小ともに、しげくうゝるほど早くさかゆる物にて、うすければ却て盛長おそし。二月の節の前後、よき地心にさせば、十本に一本も枯る事なし。若又山にさし付にする時は、間を四五尺おきてさしたるよし。杉柱、又たる木、小柱ほどの時、間ぬき伐取て、後々に至りて、大材木ともなるべき、盛にしてつよく、其立所もよきを吟味して殘し置、生立べし。（後間を伐取は、三尺餘四尺程にも近くうゝべし。）且又海河近き、山谷の肥地ある所には、いか程も多くうゑおくべし。たる木、棹、小柱などに成事は、數年を待ぬ物なれば、雜木ありとも除き去て、專是等の木をうゝべし。○又云、國所に良材多しといへども、杉檜に勝る木なし。直に長くのびて、早く盛長し、和らかにして強く、久しくして朽る事なく、しげくうゑて、さかえ安く、かるくして持運びにちから費ず、船に作り、橋にかけ、桶箱に造り、そぎに

へぎ、其用はかるべからず。水に入、雨にぬれ、土に入てくさらず。棺槨とすべし。且又、大工の手間まで無造作なり。屋敷廻りのふせぎより、山林は云に及ばず。餘地を殘さずうゑおくべし。國のたから又上もなき物なり。〇又是に種子種々あり。たねのあしきは松に劣れり。木の色あかくして皮うすく、葉やわらかにして刺なく、枝葉しげからず。皮の肌へもこまやかなるをえらびて、種子を取、枝を取て、うゑさすべし。刺杉は、籬に作りて生がきにはよし。本より枝付さかえしげりて、ふせぎとなるべし。凡能たねの出る所、上野、丹波、吉野、是皆他所に勝れたり。

第三　檜

檜、是杉におとらぬ良木なり。其性つよくして、他木の及ぶ所にあらず。子をうゑ、さし木の法、杉に同じ。杉よりは盛長早く、うゑてよく活る物なり。



深山幽谷の、人遠く尋常の材木など運び出しては、運送の勞費多くして、益なき所にても、杉檜は其價三倍五倍も高直にて、造作まけせざるゆゑ、人馬の通ひ成がたき奥山にも、力の及ぶ程種置べし。是廻り遠き事に非ずと、古人も記し置り。日當よき陽地に生ずる故、材に用ひて性殊によし。是をあて檜と云也。

第四　桐

桐三種あり。梧桐は青桐と云。其皮あをく節なくして直に生じ、肌濃かにして性つよし。四月花をひらき、六月に實を結び、秋熟して、生ながらも食し、炒ても食すべし。めづらしき菓子なり。又梧桐月を知ると云事あり。閏月まで知る物なり。下よりかぞへ

て十二葉あり。一方に六葉づゝなり。閏月ある年は十三葉なり。小き所則閏としるべし。又立秋の日をも知る。其日に至りて一葉先落つ。花もきれいに見事なる物にて、庭にうゑ置ても愛すべき木なり。無類なる靈木なり。九月子をとりおきて、二三月、其廻り四五尺ばかりに丸畦を作り、水を打、水能ひきてかきこなし、四五寸に一粒づゝうゑて、熟糞を少土と合せ、たねをおほひ、生て後さい〳〵水をそゝぎ、常に乾かすべからず。肥地なれば、其年に高さ七八尺にもなる物なり。冬になりては、わら草などを間に多く置、木を一本づゝ卷おくべし。雪霜に痛む物なる故、此のごとくしてこゞやかすべからず。來年三月中、移しうゝべし。其冬よりは包に及ばず、其後樹と成ては、下の方の皮を



少剝て痛むれば、おほく實のる物なり。○白桐、是常に板にして、萬の器に用ゆる桐なり。此桐には子はなしと云說あれども、花房のやうなる殼の中に、わりて見れば蠅の羽のごとくにて、たねとはみえぬものあり。されども、秋是を取て、雨の直にあたらぬ所、のきの下、ぬれゑんの下など、とかく日風雨もつよくあたらずして、よく肥たる地に、小石瓦など取立、肥土をも加へたるに蒔置て、わら、あくた、すゝがやなどをうすくかけ置ば、石瓦の間より生出て、雨風にのがれてふとりたるを、明る春同冬になりて、木のほどを見合せ、移しうゝべし。其年移しては枯るものなり。山の木にてはなしといへども、いか樣日當のよき肥地、麓の里、山畠などの邊り、やしき廻り、所柄を見立てうゝべし。よき程に穴をほり、肥たる土、枯草など、其外ほとりの上土をかき入て、其上にうゑ、水をそゝぎ、そへ木をゆひたるよし。なるべきならば、木ごとにつよき竹をゆひ

そへたるは、直にながくのぶべし。用木になるべきをば其まゝふとらせ、ゆがみたわみて、板のたけものびざるは、土際よりきりて、切口より水のいらざる様に、竹のかはにても包みおくべし。わか立、夏中に、一二間程ものび出るものなり。猶もつよき竹をしかと立結そへて、風にもたふれざる様にしおくべし。前よりは、はるかに太く長くのびさかゆる物なり。されども生れながら直なるを、其まゝおきたるにくらぶれば、心のす廣くて、木の肌あらく柔らかなり。殊に度々切て出たる若立は、尚以て木の性よからず。又樂器に作るは、高岳の岩間より生じ、日風のよく當る所の木、其音勝れて響よく鳴としるし置り。○又荏桐、是をあぶら桐と云。實甚多くなりて、其油多し。からし油を三分一合せ、鹽少入て、燈油にして光よく、ながく燈る物と云り。又雨衣にぬりて、無類なり。桐油がつぱと云は、今えのあぶらにて作れども、もと此あぶらにて仕立る物なるゆゑ、かくは號するか。又是を漆に加へて、器物を塗り、又は松脂とねり合せては、漆にかへ用ひて器物をぬり、船をぬる。唐人の船にちやんをかくると云は此物なるべし。西國にてあぶらせんと呼なり。所により、油木とも云となり。又虎子桐とも云なり。○うゝる法、よく實り自ら落たるを拾ひ、上皮ともに俵などに入おき、肥地の後々に至りて、さかえ過ても物のさはりなき、風雨のつよからぬ所に、一鍬づつ少深く穴をほり、一穴に一二粒づゝうゑおき、生出て性のつよきを、一本置て生立べし。數年をへずしてふとり榮え、四五年にしては實多くなるものなり。材木薪にしては、さのみ益なき木なれども、油の多き事、是にこゆる物なし。殊に尋常の木の子は、秋大風にあひては、いまだ不熟の中に落る物なれども、此物は七月中に大かた實り、大風の時分はいろ付、毎年皆損ずる事はなし。得多く損なし。總じて國所に、薪油多ければ、夜の功よくつとまり、闇夜

を畫のごとくなす事、油に勝る物なし。餘地のある所は、力の及び次第、多くうゝべし。但此實、同じく油、食物にあやまりて入ば、人に毒なり。取あつかひも念を入、小兒のほとりにおくべからず。○凡桐は、器材の上品にして、其生長早きゆゑ、是を多くうゝれば、其利益甚多し。園圃にも多くうゝべし。又梓の木も、桐の類なり。是又長じやすく、材とすべし。木王と云。

第五　棕櫚

しゆろをうゝるは、九月實よく黑く熟したるを取、俵に入れ土に埋め置て、二月芽少出るを肥地を畦づくりし、菜をうゝるごとくし、少深横筋をかき、にんにくなどうゝるごとく、二寸ほどに一粒づゝうゑ、糞土を以ておほひ、其上よりも土をかけおし付おくべし。よく生る物なり。生て後芸り、乾く時は泔水をそゝぎ、中をかきあざりて、時々小便うちたるは、尚よく榮えふとる物なり、明春うつしうゝべし。○移しうゝる地の事、平地の肥たるは、盛長早けれども、餘地稀なる事ならば、山林麓の里の屋敷廻り、谷々の肥たる物かげ、北向の五穀にはよからぬ所など、相應する地、必ある物なれば、心をつけて求むべし。いか樣是は竹の類なるにや、竹の生立所、しゆろに宜しと見えたり。正二月、九十月もうゑ、又五月雨の中もうゑて、活る物なり。通りを直に其間四五尺おきてうゑ、根を堅くし、水をそゝぎ、折々糞水をそゝぐは尚よし。其後さかえふとり、たれさがる葉をば、段々切去、三四尺も長くなりては、其葉扇のごとし。四方にさがりたる物なり。其葉の莖は三かどありて、葉四時しぼまず　幹は直にして本末ひとしく、赤黑き木なり。



大木と成ては鐘のしゆもくによし。○皮を剥取事、四季共にはぐといへども、三度ばかり大かた剥べし。又二ヶ月一度づゝはぐともいへり。土地と糞し、手入によるべし。其皮を繩となし、水に入て千歳くさらぬ物としるせり。されば又船の大綱にして、無類の物なり。唐船の綱は皆しゆろなりと云。其外牛馬の綱にし、つるべなはにして、久しく朽る事なし。わらぢに作りて破るゝ事なく、土泥もつかず。軍陣のわらぢにはかならず是を用ゆべし。帚に作る事は、唐の書には見えず。此木の益たる事、多くうゝれども、土地もさのみつひえず、人力も入ずして、利を得る事は甚多し。大船多き國に取分多くうゝべき物なり。此大綱一筋にては、大風の時苧綱十倍のやくに立べしと云なり。○昔古塚をひらきたる者、繩一わげを得たり。ほり出し見れば根を生じたり。是棕櫚の繩にて棺をからげたるが、繩ばかりは朽ずして、却て根を生じたるとしるし置り。名譽の木なり。うゑ安く生立やすし。多くうゝべし。多年の後は少の苦勞もなくして、とし〴〵に皮をとり、たしかに利を得る事うたがひなし。

第六　橿

かしの木、赤白の二色、其外色々あり。先此二色勝れて堅く強き物なり。農具其外類ひなき用材なり。平林に生たるは堅からず。南山の高岳に生たるは、舟車の材に用ゆべし。中にも殊に白橿性強し。鍬の柄には是にこゆる木なし。又薪にしては他の木に三倍せり。凡十五の能あり。實をうゑて能生る一つ、土地をきらはず、磽山にて能生長する二つ、薪にしても能もゆる三つ、枝數共に生ながらももゆる四つ、伐(きる)もわるも無造作なる五つ、火つ



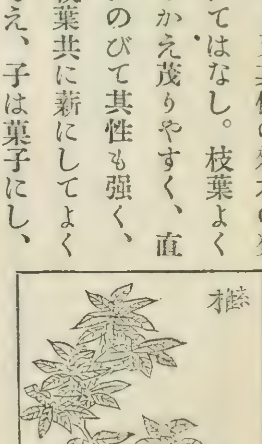
よく能もゆる六つ、久しくもゆるゆゑ、火たきの手の隙を助る七つ、炭に燒て能おこり、火つよく久しくて消ず八つ、物の柄にして強き事類ひなし九つ、櫓(ろ)舵(かぢ)にして此にこゆる木なし十、樞山は水持よし十一、落葉よく地を肥す十二、市町にひさぎては薪の價多きゆゑ、樵夫の利多し十三、實を取置て、飢饉の年食物となして世を助る十四、伐て跡より芽立早く生じ能さかゆる十五、此のごとく類ひなき用木なし。多くうゑ立てば、必國所を賑すべき物なり。國郡の下にして政事を執行へる人、よく此事を考へしり、心を用ひなば、誠に光陰箭のごとくなれば、程なく其國其所に良材多く出來、上下其福はかるべからず。

○うゝる法、九十月實を拾ひ俵に入れ、水をかけ埋め置、(又ざつと土にまぜ、能ほどにひろげ置、上に土をかけ、こもなどおほひおきたるはなほよし)二月凍とけて苗地を畦作りし、菜をうゝるごとく間を二三寸おき、一粒づゝむらなくまき、土を厚くおほひ、上を踐付置、生て後草わらばぬき去、水ごえをかくべし。畦の南の方に麻にても、蜀黍にても、うゑて日をふせぐべし。さて來年正二月、苗四五寸ばかりなるを、土を付て掘おこし、移しうゝべし。○同じく移しうる地の事、草かや又は無益の草木ある所ならば、前年より燒うちて、蕎麥からしを蒔置か、とかく前より有來る益なき物を掘うがち取すて、間を四五尺おきて穴をほり、根さきのまがらざる樣に直にうゑ、堅く踐付べし。地のかわきたる時うゝべからず。若雨うるほひなくば、水をそゝぐべし。しめり氣たえざれば一本も枯る事なし。又山に實をうゝる事は、是もうゝべき所を深くうち、草木の根をものぞき去、わきのさはりなく生立さかゆべき程廣くうちこなし。二三粒づゝうゑ、土に深くふみこみ置べし。よく踐ざれば生じがたし。其上に木の葉草がらなどをおほひたるも尙よし。淺くうゑて物をおほはず置たるは、雉子、猪ほりうがち、かきあざるものなり。同じくは、山下の里に苗を多く仕立、しばし手入をし、糞し

をも用ひて、細根多くさかえたるを、正二月移しうゑたるが、たしかなるにはしかず　右にしるすごとく、無類なる用木にて、十五の能と云、雑木にくらぶれば、三倍五倍のみならず、薪にしての德分は勝ても計べからず。薪は衣食に次で、一日もなくて叶はぬ物なれば、山林の利を經にはかるべし。是本をつとむる一端の事なり。土地の肥磽をきらはず、いばら、其外無益の物をのぞき去て、此等の用木、苗をうゑ子をまき、年々怠らず生し立べし。いか程やせ山はげ山にても、力を盡してうゑ生立れば、多少生立ぬ土地はなき物なり。其上伐たる根より、其まゝ芽生出る物なれば、一度よく植付おきぬれば、千萬年も絶ず、國を富し民をやしなふに大に益あり。上下心を用ゆべし。委しくは總論に記しおくなり。

第七　椎

しひの木、是材木薪にして、樫には及ばずといへども、又其他の雑木の類にてはなし。枝葉よくさかえ茂りやすく、直にのびて其性も強く、枝葉共に薪にしてよくもえ、子は菓子にし、多く収めおきては、飢饉をも助る物なり。〇又まてば椎とて、實ありて太く菓子にし、是又穀食の不足を助る物也。山林の木子には勝れたる物なり。山中の穀田なき所にては、是を多く収めおきて、常の糧にも用ゆると云なり。殊に葉よくしげりさかえて冬しぼまず。しんぼく強く風のふせぎによし。屋敷廻り庭にうゑてもよし。實も木も他木の及ぶ物にあらず。うゝる法樫の木に同じ。〇又とちと云木あり。木曾山におほし。其葉ほうの木に似て大なり。其實餅にして食す。むかしより文にも記され、名ある木なり。其實は樫椎の實にまされり。たねを求めて



う丶べし。木曾のみにかぎらず、諸所にもある物なり。木のもく横紋ありて、器物に作りて見事なるものなり。

第八　櫻



櫻は本朝の名物にて、唐其外の國々に稀なる物と見えたり。花の事は云に及ばず、山林に多くうゑて、材木薪にもすぐれてよし。書籍をきざむ板にしては、是にこゆる木なし。うゝる法、實のよく熟し落たるを拾ひあつめ置、赤土にてもよく肥たる、少ねばる土地よし。畦作り菜畠のごとくこしらへ、取て其まゝ五月蒔たるよし。又來年二月早くまき、土を厚くおほひ、糞水をそゝぎ、尤蒔時粉糞に合せまきたるは尚よし。上を少蹉付置べし。

よく生る物なり。肥地に蒔て草かじめし、手入を用ゆれば、間一年にては二三尺もふとり、細根よく生するゆゑ、盛長ことの外安き物なり。薪にしてはよくもえ、火つよく、伐もわるも快し。且又大かたの磽地にても生長し、ふとりさかゆる事速かなり。又若木の時上、皮を剥ては、かばと云て檜物屋に多く用ひ、其外細工に用ゆる物なり。本木を伐てもやがてかぶより若葉出て、ほどなく榮ゆるなり。花を賞し材を用ゆ。多くうゑて國用を助る良木なり。殊に本朝の名木なれば、子を取置て必うゝべし。赤土黑土に宜し。砂地を好まず、吉野、仁和寺、奈良何れも黑土なり。〇八重ざくらは異やうの物なりと、兼好法師は書たれども、今洛陽の名木、奈良、初瀬の花を見れば、世塵を忘れ、忽世の外に出て、仙境に遊べる心ちぞし侍る。されば公武の貴人の弄べるは宜なり。神の社の前うしろ、寺院のほとりに、まめやかに、此木をつぎ種なば、年を重て後、何國の地にて

も、大和洛陽の花の景氣をうつすべし。其事を司れる人は、必こゝろを用ゆべし。今民用の事を記する序、はからず心にうかべるまゝ、他のあざけりを忘れて、にげなき事を妄にこゝに書すものなり。

第九　柳

柳、是も色々あり。大木となりては棟梁ともなる物あり。山柳は葉丸ながく赤く、木やはらかにしてねばく、楊枝に取分よし。河柳は白く堅し。又垂柳あり。土地所をえらびてうゝべし。



正二月、弱き柳の枝の太さ笛竹ほどなるを、長一尺半程に切、本の方を少やき、肥たる濕地の少ねばりたるに、ちとなびけて深く埋み、大かた見えぬ程にし、其間一二尺置てうゑ踏付、若地乾かば水をそゝぎ置ば、必一つより多く生出るを、中にてふとく性のつよきを一本殘し、其餘はつみ去、竹の強く直なるを一本しかと立置、一尺ほどづゝ間を置て、打わらか小繩にて、木を結付置ば、一年中に長一丈も高くなるべし。其後わきより出る枝をば皆つみ去べし。直に高くする事は、其人の望に任すべし。かやうにしおきたるは、數年をへずしてよき材木となるべし。又下濕、水の引かねて、五穀にはよからぬ田に柳をうゝるは、材木薪の不便なる所にて、よきはかり事なり。七八月、水の乾きたる時、急に耕し置、春になりて畦を作り、蟲の喰ざるわかき柳の枝を取て、梢を切捨、葱をうゝるごとくうゑて、根を堅く踏付置ば、其夏秋ながくなるべし。箕に作り、こりに作り、つゞらその外うつは物に作るべし。尤糞をも入れ芸り、蟲も付ざる樣に、畦の邊りもさわやかにしおくべし。又河柳は鬚根を多く切取てそろへ、三四寸ばかりにきりて、畦を作りちらしまき、其上を馬くわにてか

き付、水をしかけ置ば、秋になりて箕に作るほど長くさかえ、肥たる所にては、一段の利過分なる物なり。此等の地ある所にて、空しくおくべからずと記せり。日本にては、能々肥地たりとも、かやうには生長しがたからんか。陶朱公曰、柳を千科うゝれば、薪に事かくべからず。材木にもなるべし。土地あらば多くうゝべしと也。〇又うゝる法、白楊の枝、大さ指ほどにして、長三尺ばかり、梢をば切去てをしかゞめ、中程を土におし付、土をおほへば、両の端少土を出て上に向ひ、直になるべし。此のごとくして、二尺ばかりも間を置て、一段もうゝれば、凡一萬四五千はあるべし。両の端より芽立出る故也。随分の肥たる田なれども、五穀は作る事ならざる水地に、柳をうゝるは此法を用ゆべし。猶も水甚ふかくあつまる所ならば、水の乾たる時土をかき上、土手のごとくしてうゝべし。又柳の下に蒜を一粒づゝさし入置ば、蟲の生ずる事なし。又極月廿四日に柳を栽れば、蟲の生ずる事なしと云り。〇白楊は、はこやなぎといふ。其葉大きにして、梨の葉の如し。尤生長しやすし。器とす。京都四條邊に、多く楊枝にしてうるは此柳なり。

第十　婆羅得　本草に出

白木と云。實あり。油をとる。江州所々にあり。畠にうゝ。民用を助るといへり。



第十一　榿

榿、又はんの木とも云。二種あり。一種は葉ひろくして榛に似たり。ともに田畠のあぜ畦にうゑてよし。枝茂りて物を妨ば枝を切べし。此木は實をうゝれば、早く盛長



し、三年にしては薪となると、唐の書にも見えたり。甚民用に利あり。所によりて多くもうゝべし。田畠を妨げざるゆゑ、薪少き所、山城近江など、うゝる所多し。此ころ、津の國あたりの民のいへるは、此木、枝を取用にあらず。ならべる木の間に、木や竹をゆいわたし、是にいねを掛てほし、わらをかけ、しんぼくにも、いねわらを本より末にゆひ付るなり。是ふか田所なるゆゑなり。

第十二　山茶　俗に椿の字を用ゆるは非なり。

山茶は花を賞するのみならず、實を取て油とすれば、甚民の用を助く。山邊など屋敷廻り土地を見合せて多くもうゝべし。榦(しんぼく)は材木ともなるものなり。



第十三　竹

竹をうゝる地は、高くして平かなる所、山の麓、谷川近き所の、黄白軟の地に宜しとて、尤肥て性よく、砂がちなる和らかなる地、濕氣のもれやすきを好むと知べし。○うゝる法、正二月、一かぶに三本も五本も多く立たるを、はちを廣く付て廻りの根をよく切る物にて、さけくだけざる樣に切廻し、末をも枝をも少づゝとめて、屋敷内ならば、東北の隅に地を廣くほり、根先の方を西南の方にひかせ直にうゑて、土をおほふ事五七寸、風に根のうごかぬ樣に、三方よりませをゆひおくべし。踏付かたむる事なかれ。踏付る事竹をうゝるに甚いむ事なり。尤活付までは切々水をそゝぎ、其後牛馬糞麥稻のぬかなどをいかほども多く入べし。竹は取分あげ土の浮たるにうゑて盛長早き物なり。○又竹は、うゑてわきより棒にてつきたるはよし。手風に觸、又は手足



を洗ひたる汁、女の面など洗ひたるあか汁をかくれば、盛長せずして、却て痛み枯る物なり。○又月菴と云古人が竹を栽し法は、溝を深くほり、乾馬糞を泥にまぜ、一尺ばかりもおきて、夏は間をうとく、冬はしげく、三四本を一かぶとして淺くうゑ、肥たる土を以ておほひ、泥土をかけ、ませを二通りゆひて、根の土をばきびしくうち堅むべからずと云り。○又竹林の南の方の科をほり取、此方にて北の方にうゝれば、根必南にさすゆゑ、よくさかゆる物と云り。雨の中か、雨を見かけてうゝべし。若西風の時はうゝべからず。竹にかぎらず、諸木も皆西風にうゝる事は忌物なり。又諺にも竹をうゝるに時なし。雨を得て十分生と、又竹を栽るは五月十三日、是を竹醉日とも、竹迷日とも云て、此日竹をうゝれば、百活うたがひなく、即さかゆる物なり。又必五月にかぎらず、毎月廿日竹をうゑて皆活共云り。又正月一日、二月二日、三月三日、是も又よく活る物なり。又辰の日毎月うゝべしとも云り。いづれも根の土を厚く廣く掘取、一科を數人にて持ほど、大かぶにしてうゝれば、盛長せざる事なし。又菊と竹とは根ながく上に向ひ出る物なれば、泥を多く添て、廻りよりおほふほどがさかゆる物なり。又云、竹を種るに一人してかぶをうゝれば、十年にしてさかえ、十人して持程のかぶは、一年にしてさかゆるものなり。又太き竹を好みても、かぶ小さければふとからず。小き竹にてもかぶをふとくして、月菴がいへるごとく、根の下に糞を多く入るれば、ほどなくさかえ大竹となる物なり。又竹を引取事は、籬を隔たる竹林の此方のかきねに、狸か猫を埋み置ば、明年筍多く出る物なり。○又東家に竹を種れば、西家に土を種ると云事あり。たとへば隣に竹をうゝれば、一方の屋敷には其土とほりに土を置ば、隣の竹皆土の高き方にうつるといへり。○又竹を伐事、三伏の中か、又七八月をよしとす。又臘月きれば蟲喰ず。○竹を伐に二三を留、

四を去と云事あり。竹は七八年も過れば花を生じ、立枯する物なり。三年竹をば殘し留めて、四年になるを伐べし。是竹林を生立る定法、肝要の事なり。四年にならざるは、かならずきるべからず。跡の竹甚いたみて、大き竹林も小さくなる物なり。又竹は山間の物は柔かにしてかたからず。平地の園林は、竹老てつよしと云り。（是山間の竹は、氣つよくさして其性はしかく、常の里なるは氣やはらかにして、ねばりけあるを云なるべし。山のはつよ過るならん。）是を樋ゆひにたづねとへば、山林の竹はねばりけ少なくはしかく、平林のはねばり氣ありてやはらかなりと云。〇竹の性、春はうるほひありて枝葉に發し、夏はしんにをさまり、冬は根に歸る。其故冬竹を伐ば、日數をへて後われさけて性强からず。夏はよけれども竹林痛む物なり。二つながら全き樣にはならざるゆゑ、七月末八月を中分とする事なり。又竹をうゝる時、枝を三四段おきて、末を節きはよりそぎ切て、きりたる節に水のたまらぬ樣にすべし。竹の皮などにて末を包みたるよし。されども多くうゝるには、なりがたき故かくはするなり。〇又唐の書には、竹の種子六十一種あり。其中に舟に作る物あり。龍公竹とて徑り七尺、一節の長一丈二尺の物もあり。又は高さ一尺にもたらぬ細竹もあり。又四角なる竹ありと記せり。〇又河内國、狹山が池の塘に竹をうゝると云事、日本紀に見えたり。土手塘にうゑては、其根土をよくからみてつよくなる物なり。且うき土にはよくさかゆる物なれば、池河の土手を築ば必竹をうゝべし。

第十四　園籬を作る法

いけがきに作る木は、臭橘（からたち）、枸杞（くこ）、五加（うこぎ）、秦椒、梔子、刺杉、楮、桑、櫻桃（にはざくら）、細竹、色々多し。此等の類よし。中にも臭橘うこぎ枸杞、勝れて宜し。臭橘は盜賊のふせぎ、是にこゆる物なし。くこ、うこぎの二色は、葉は菜にし、茶にしても用ゆべし。根は共に良藥なり。酒にも造る。枸杞子は功能ある物な

り。〇うゝる法、臭橘は九月よく熟したるを、核子をとり、淨く洗ひ、糞土に合せ、麻の蒔足ほどにちらしまき、土を厚くおほひおくべし。よく生る物なり。〇枸杞はさし木、取木よく活る物なり。同じく唐ぐこは、肥熟の地を菜をうゝるごとく畦作りし、糞を多くうちさらし置て、莖を四五寸にきり、葱をうゝるごとく四五本づゝ一科にうゑ、其間も葱ほどにして、土を厚くおほひ、しかと踏付置て、さい〳〵糞水をそゝげば、さかえ茂る事はかりなし。細根よく生たるを見て、移しうゝるもよし。其まゝ畠に韮などのごとくうゑ付にして、刈取て葉を料理し、跡に糞水をかけ置も、ほどなくさかえて、たび〳〵刈用ゆべし。生がきの時は何にても、骨になるべき木を、四五尺に一本づゝうゑおきて、横ぶちをゆひ、犬猫もとほらざる樣にすべし。骨にはしゆろ桑、所によりて杉檜もよし。枝葉を上に少付置たるは、物のさはりともならず。〇五加木(うこぎ)は、冬春さし木に多くしおきて、是も根を生じて移しうゝべし。此外色々も、苗をし置て移しうゝべし。いか樣下には刺ある物を厚くうゑ、骨に横ぶちをしかと結たるは、盜賊の用心となり、かひ〴〵しく見ゆるのみならず、實を取葉を取、花もありて、山居村居の屋敷廻りには、色々の籬を作りおきて、家事を助る計事ともなるべしと記しおけり。所によりて骨に梅櫻もよし。

第十五　諸樹木栽法

凡木をうつしうゝるには、先念を入れ、東西にしるしを付て、其方角を替べからず。大きなる木は枝のふとき分は、程よく切去、梢をも長く切捨べし。（かやうにすれば、木の上の體すくなくなり、枝葉もうすくなるゆゑ、風にもさのみうごかず。又根いたむといへども、木の上の體すくなくなり、根の方の力強きゆゑ、木いたみ枯るゝ事なし。）〇凡木を種るには、第一ほり取事に念を入べし。若横根遠く出てほりがたくば、大なる根は能頃より伐べし。（大なる木ならば、鋸小さき木ならば、刄の能道具にてきるべし。）〇根にはちを付る事、木のかつかうより、少はちを太

く付べし。〇大なる木ならば、此次の木を種る所に記すごとく、鳥居を立、中に釣上るやうにすべし。かくせざれば木の根を底まで掘まわしたる時、そこの立根、上のおもりにおされて、をるゝ事あればなり。尤細き木は夫に及ばず。〇はちを包む事、古きこもかたわらの類を、壹尺ばかりに切て殘らず押あて、其上を繩にて念を入、幾所も多くからげ、少も土の落ざるやうに包むべし。（但しこもなどの新しきと、ひろきとは、はちの土となりをず土おつる故に、古きとせばきとが能なり。）〇木の枝に印を付て、前生たる時の東西の方角、かわらざるやうに種べし。〇木の根のかつかうより、種る地をひろく深くほるべし。〇大なる木ならば、其大小により、四方か二方に柱を立、夫にかふりの木を、一段か二だんか堅く結付、植る木をこもにて包み、冠木に中にゆひ付て、其立根の先底の地にあたり、突折ざるやうにすべし。〇隨分心を用ひてほるといへども、砂土などにて、根にはち付ずして、根あらはるゝは、是をうゝる時、其横根だんだんあるを、上より土を入れ、下より埋上るに、一段一段にて其土を能々堅め、横根の生れ付のなりの所まで、土をつき上よく堅めて、其上に横根をすゑ、上より多く土をかけても、其根下の方へ落さがらず。とかく前のうまれ付たる根のなり、かはらぬやうにすべし。又其上の土を堅むる事もかくのごとし。上の段の根をも、生れ付のごとく置事右に同じ。是より上、だん〳〵ある根も、皆此心得を以て種べし。若かやうにせずして、上より妄に土を入れ、ふみ堅むれば、横に出たる根、皆眞の立根と一つに付かたまり、柿木などの類の、根のこはき木は、わきの根、眞の根に付たる所より、皆をれて枯る物なり。たとひ枯ねども、五年七年には實る事なし。（其ゆゑはわきに別に根いでき、大きにならぬ間は、木いたみ實らぬものなり。）〇木を植て根の土をかたむる時、木のすがたを能四方より見て、直にうゝべし。右に記すごとく、念を入れ植て後、三方に副木をゆひ、風にうごかぬやうにすべし。此根の土がための理りをよく

得心せざれば、木を移しうゝる事はなりがたし。すこし智ある人は、木のいたむと心よきとの道理を考へて、たとへば其木のこゝろになりて了見し、其安く心よき樣によ種養ふべし。愚なる人には此事をしへても、其理にかなひがたし。又小木を種るには、一人は上を持て中にひさげ、一人は底に土を入れ、下より段々堅め上べし。土の入れやう、根のかためやう、前に記す大木に同じ。但橘の類の横根はりて、底に立根入らず、はちに土の多く付たる木は、見合せ根の痛みを考へ。上枝を能程に伐て種れば、さして痛ぬ物なり 前に記す其木の心になりて種ると云事大事也。委しくいへば、長事になるゆゑ記さず。諸木を好む人能工夫あるべし。植樣書面にては心得がたからんと、大抵圖に出せり。都て



此段木をうゝる第一の肝要なり。○又木を種る事は、前の地に生たる程より少淺くうゑて、今の有地よりちと根の土を高く置べし。其ゆゑは土地の深き程、木は能生長する物なり。されば淺くうゝれば上の陽氣をうくる事多く、底の土ふかくなるゆゑ、さかえ多し。又前よりも深くうゑ、底に入れば、下の陰地多く下つかへ地淺くなり。陰氣深きゆゑ、木のさかえ甚よからず。木の大小に随ひ、必

此こゝろえあるべし。凡牡丹などの草花を種るも、此心に同じ。夫花木、草花を種る事は、假令大身たりとも、みづから此事に心を用ひ工夫せざれば、其弄び成がたし。又其事を取なやむを以て慰ともすべし。然ども百千人の家人の內、其才ありて其事に熟したらんを選び用らるゝは、各別なり。〇木を種て後、根の廻りに水をそゝぐ事、次に記すごとし。〇又一說、水うゑにする法あり。左に記せり。〇木を種るに穴を深く廣くし、木を直にうへ、正しくして土を入れ、其後水を入れ、上より入る土を泥となし、穴の內少のすき間もなくながし入、又底より段々土をつきみつべし。半分過も泥を滿て、木を少うごかしゆすりて、其後直にさだめおくべし。さて平地より少高く土をよせ置て、明る日水かわき堅り、われ目あるをばしかと踏付、其上に又土を四五寸も高くよせ置べし。是は踏べからず。扨木の大小に隨ひて、廻りに土を以て小土手をつき廻し、其內にをり〳〵水を入おくべし。根の土をかわかすべからず。太き木ならば、三方よりひかへの木をゆひ、風にもうごかぬ樣にすべし。しん木をこもにて包み、其上をひかへの木とゆひ合すべし。必風にうごかすべからず。人だけ以下の木は是に及ばずかりそめにもうごかしたはむべからず。手風をも觸べからず。六畜をよすべからず。〇同じくうゝる時分の事、正月を上時とし、二月を中時とし、三月初を下時とす。又土民の說には、十月のなげ木とて、十月は皆陰の月にて、陽氣うごかねばなげ捨てもよくつくといふなり。凡棗の鷄口、槐の兎目、桑の蝦蟆眼などゝて、其木々の芽の少うごき、靑みの見ゆる時を、よきうゑしほどする事なり。少早過るまではよし。遲きはあしゝ。木每の時分一々にはしるしがたし。しかれどもなべての木は、正月より二月の始までをよしとす。凡此目付をして、諸木うゑしほの大概とすべし。芽立の丸き物あり。尖りたるものあり。是雀舌とも云なり。正月一日より同晦日の間に、諸樹を移しうゝべし。但菓實のなる

物は上十五日よし。下十五日は實少なし。若大なる木ならば、半年も前より枝をも落し、根のふとき分に切去て、もとのごとく土を入れ置べし。鬚根をばかりそめにも損ずべからず。さてうゑては日おほひをし置て、雨の時は去べし。かく念を入、木のおぼえずしらぬ樣にうつれば、時をきらはず活る物なり。○又根の下に、籾麥などをばらりとまき、其上にううればよく活る物としるせり。○又木を移しうつる事は。下十五日をよしとす。上十五日は木の生氣悉く枝葉にある故、移せば性を傷り、接ば則氣を失ひ、又伐ばうるほひの氣中にみちて、久しくおきて蟲を生ず。潮のさかんなる時を忌と心得べし。かれ潮の時は生氣根にあるゆゑによく活る物なり。接木も同じ。但菓木は下十五日は實すくなし。○此のごとく古書にも說々多けれども、唯是まじなひの類にて、正說にはあらず。偏にほり樣、種やう、前に記すごとく、心を盡し念を入ぬれば、小木などは夏の土用に移しても、痛む事なし。唯能々心を用ひ、其事を盡すにあり。○松を移し植る法、松を種る事極て心を用ゆべし。其ゆゑは花樹、菓木の類は枝を多く伐ほど、根の力かつ故、木ぶりは當時あしけれども頓て木わかえて、前よりよく花開實のる物なり。しかれば痛むべきをば多く枝を伐て、たしかに活るやうを計る術あり。唯松は木ぶり枝つきを以て、弄びとする物なれば、梢を伐枝を斷事成がたし。されば能能心を盡し、掘にも種るにも根をそこなひ痛る事なかるべし。○山林にある木を移しうつるならば、九十月の頃、先其根をほり廻し、大なる根は見はからひ、長くつけずとも、能程より伐べし。若砂地か惡土にて、根にはちの付まじき所ならば、兼て田土を數十日こなし置て、木根のすな土をば先のとがりたる棒にて、根のいたまざる樣に突落して、田土を以て根のはちをこしらへ、土ばらつかば少水を打てしめらせ、能根をかたむべし。其後も雨まれならば、

一ヶ月に一二度も少水をそゝぎ、ちと根をふみかたむべし。かやうにし置て、次の春、立春十日十五日の内にほり移すべし。若差あふ事あらば、二月の節に入、五七日十日までもくるしからず。○ほり取時、大なる木ならば三方に釣縄を付て、俄にたふれそこねぬ様にすべし。尤鳥居を立て掘たるよし。其手立は前に記すごとし。○根のはちをこもたわらなどを細く切さき押當て、縄を以て極てしげく結ひかたむる事、是又前に書付に同じ。○植るに鳥居を立て、立根のさき折ざる様、又下の土をかたむる手立、委しく前に見えたり。○うゑかためて後、三方にひかへの木を立て、風に木のうごかぬ様にすべし。○根に水を澆ぐ事も前に記せり。○大なる木にて、活べき事心もとなく、大切に望み思ふ木ならば、次のとしの春、木を掘取ばかりにほり廻して、又前のごとく土を入れ、よく堅めおき、其秋九月の末又ほりまわし、根をうごかして、もとのごとく土を埋み置て、三月めの春立春の後、天氣よき日ほり移すべし。大なる木は木ずゑより三方にほそ引を付しづかに伏せ、餘多(あまた)材木を入れ、兩方よりになひ、根を地につくべからず。地につけばよこねいたむ物なり。車あらば車につみ、車なくばかつかうより人數多くよせ、かるがる取あつかひ、少も木のいたまぬ様にすべし。はちをよく付。根のいたまぬ術を盡せば、五人八人にて取はこぶ程の木は、十に一つも失なし。十五人廿人餘にてあつかふ木といへども、十に七八は必活る物なり。又庭木の名木、梅櫻などを移すには、猶以て年をかさね根をほり廻し、たび〳〵あつかひて時分よくうゝべし。其手立ねんごろに心を用ればかるる事なし。前に云ごとく、花樹菓は、かならず惜まず枝をきるべし。多く切るほど根の力つよくして、後の榮えうるはし。

第十六　接木之法　附糞を用

木を接法樣々あり。先臺木を兼て子種にし置たるがよし。山野より俄にほり取たるは、第一は細根多く付ずして、皮めもあらく生付かぬる物なり。假令つきても盛長おそく、後々年をへては、子うゑのだい木に接たるには劣れり。山林より取たりとも根に疵なきを用ゆべし。其ふとき凡やりの柄ほどなるを中分とすべし。梨、柹、桃、栗、梅、櫻の類は、太き木に中つぎにしたるもつく物なり。柑橘の類は高くはつくべからず。だい木の大小をよく見合せ、ふとき程高かるべし。されど高くとも、一尺ばかりには過べからず。又低くとも、四五寸に越べからず。下きは活やすけれども、だい木の皮、切口を包む事遲し。小き木高ければ、木の精上りかねて、穂に及ぶ生氣乏しきゆゑ、枯る事あり。四五寸一尺の間を中分とすべし。○歯の細かなる能きるゝ鋸にて引きり、切口を見ればまきめあり。其卷目の遠き方に穂を付る物なれば、其方を少高く削り、接穂の長さ三四寸、木の方を一寸餘肉を三分一ほどかけてそぎ、返し刀少して口にふくみ、口中の生氣を借り、扨だい木の穂を付る所を穂のそぎたる分寸に合せ、肉の内に少かけて皮を切ひらき、小刀のきりたる肌をむらなくして穂をさし入、竹の皮かおもとの葉、古油紙にても一重まき、其上をあら苧か打わら、又は葛かづらの皮目にて、手心にてしかと一寸四五分も卷て、其上を又雨露もとほらず、蟻も入ざる樣に稠しく包み卷て、日おほひはおもとか竹の皮にて、日かげの方よりは、穂のさき見ゆる樣にあけて包み置、廻りを鷄犬もさわらぬ樣に竹をさしかこひ、わらかこもにて包み、上を少明て雨露の氣少通じ、氣のこもらざる樣にすべし。尤泥にてだい木の切口の下二寸程まで厚くぬり廻し、雀草をうゑてうるほひを引べし。其後旱つよくば水をわきより朝夕少づゝそゝぎ、だい木の廻りをかわかすべからず。だい木の皮の一方を切はなさずして接たるを、袋接といふなり。又皮を

穂のそぎたる寸によく合せ、そぎはなして、穂の皮目とだい木の皮の方と付合心得して、少かたよせて穂を付る事よし。〇又水接(みつぎ)は穂の本をながくし、だい木に付る所を一半も穂の肉を少かけて、むらなく削り、口にふくみ、さてだい木のそぎ様は替る事なし。但きりひらくに、下の所を少横に切、皮をわきにおしひらき、穂を合せ卷包む事前に同じ。さゝいがらにても、なき所ならば、竹の筒にても穂の本をさし入れ、風にもうごかぬ様に臺木に結付おき、冷水を入れ、夏中は水のぬるまざる様に頻りに水をかふべし。よく付て皮肉よくとりあひたるを見て、冬になりて穂の下に出たる本の所をよくきるゝ物にて切はなすべし。其まゝ置ば痛み枯る物なり。〇又さし接とは穂をながくして、芋魁か蕪菁にても、だい木のきはに肥土にて埋みいけて、雀草をうゑ廻し、穂の本をよくそぎていもがしらに深くさしてみ、接様は水つぎに同じ。〇又木を接に三の祕事あり。一つには木の肌への少青みたるを見るなり。二つには穂もだいも節の所を切合するなり。三つには穂とだいとの皮肉の取合をよく見て接なり。此三術を違へずして接たるは、活ずといふ事なし。接ほの皮と、だい木の皮と、少あふやうに穂を付れば兩方の皮と皮との氣通じて、やがて芽を出す物なり。すべて木の皮にあるものなればなり。もし又接ほを深くだい木の皮にかくれば、だい木の皮より持おこされてかるゝなり。凡つぎ木の大事此事なり。次にきり合せて手の内しめかげんにあり。此つぎほの付やうな合點すれば、百に一つもあやまちなし。〇又よせつぎは、よきほどの臺木を樹のわきにうゑおき、或木によりて桶などにうゑ、其木のわきによせ置て、穂のある枝を引たはめ、木を立て地に打こみ、其木にしかとゆひ付置て、接事は前に同じ。是は百活うたがひなし。されどはなし接のよくつきたるよりは盛長遲し。いかんとなれば接時手心其外、思はしからざる故なり。此外も接法ありといへども、さのみ替る事なし。但壯年の人の接たるはよくつきて、老人は精神乏しきゆゑ、多くは付かぬる物なり。〇又菓樹を修理する事は、正月の中下にたれ亂れたる小枝をば切去べし。其まゝ置ば木の力

是に分れて實少なし。木ごとに實のならざる小枝あり。是を浮枝と云。切すかすべし。かくすれば殘の枝さかえ肥ふとる物なり。○又木の下を常に芸り掃除しおくべし。蟲も付ず。草あれば夏は其氣に蒸れ、雨露の氣をも草にうばはるゝゆゑ、草かじめ疎かなれば、木かじけ實多くならず。假令なりても小さく味もよからず。根の廻りをばあり地よりは少高く、雨水をたまらざる程にすべし。是はたいていの心もちを云もの也。此かくにあふ木はまれなり。下枝を落す事は、大かた其木の下を人の通りて、手の及びかぬる程をよしとす。○又樹木に水をそゝぐ事、朝晩水はじきにてかるくそゝぐべし。あらくうちかくれば痛む物なり。○又樹木に糞しをおく事は、臘月許の物なり。他の月は用ゆべからず。水を三分合せおきたる久しき糞を用ゆべし。されど柑類には花を見るべき前、鰯のくさらかしを、上よりうちたるはよくきく物なり。委しく柑類の所にしるす。又早せば泔水糞水を根の下にそゝぐべし。糞を少加へて根にかけたるは、時をきらはずきく物なり。こき糞は冬の外はあしゝ。○夫花樹を弄び、果の木を嗜る人、其花の美しく、其實の勝れなん事を思はゞ、よき糞土を以て其根の土と入かふべし時分は正月をよしとす。極めて近所の土はのこし、其外四邊の土を掘のけ、よく調へたるこえ土を入るべし。其土の入樣は、前に木をうゝる法を記す心得に同じ。かやうにすれば、花木は其色香甚まさり、花ぶさ大にしてうるはしく、菓はふとくして味よく、又年ぎりする事なし。但木を大事にする人は、一年半分の土をかへ、次の年又一方の土をかふるもよし。國所により、其地すぐれたる肥土ならば、換るに及ぶまじきか。さりながら其よき土を能々さらし、糞を打したゝめて入れかへたらんは、猶以てよかるべし。其土のこしらへはこえたる田土をよくほして細かにくだき、若ればりけつよき土ならば、こえたる砂地の畠土を四分一ほど合せ、たび／＼こえをかけ、干かはかし、雨ふらばよくおほひをして、ぬらすべからず。此土ごしらへ専一の事なり。此のごとくすべし。是はやせ地の所の土をかゆる法なり。此外に棒糞と云あり。毎年寒の中に、木

の根をとがりたる棒のさきにて深さ八九寸にも突、それに濃こえを入るなり。木の大小により、十所も廿所も見合せに入べし、大かたこえのひるべき時分、別のこえ土にて此穴をうめたるがよし。此こえ何れの木に用ひてもよし。取分みかんによく用ゆる事なり。又柑類に輪糞とてするは、たとへば木の枝、廻り三間あらば、一方に一間半づゝなり。其木のねより一間か少その内にはゞ一尺三四寸、ふかさ五寸程に溝をほりまはし、（但これを鍬にてほれば、木のねきるゝ事あり。くま手、つるのはしなどにて、やはらかにほりたるよし。）其溝に濃糞を入れ、大かた干たる時、わきの肥土を以て埋むべし。馬糞などを入れて、其上をうづみたるは猶よし。常の塵あくたを入れてもうづむべし。○木を養ふ事、その園きはめて瘠地ならば、右に記す土をかふる手立第一なり。百に一つも失なし。○惡地ならば、菓を好む人は、十本うゝるを二本種て、右のごとくしたゝむべし。○下の水近き所は、木生長せず。二尺ばかり下は水ある所あり。三尺五尺迄の木、漸く實れども夫より木長じて、其根水に入れば實る事なし。此地は別に才覺なし。但年來の宅にて庭も園も廣くば、其人の力により、地形をあぐる外の術なし。重く愛する木ならば土を寄せ、二尺も三尺も高く植て、其邊には漸々に土を置べし。是も十本種る木を念を入て二三本うゝるが、花を見、子を取る木、いづれも後ほどよろし。○惡土の地は土を變へ、濕地は地形を高くすべし。此外人力しだい、花果の樹よく養はれざる所なし。○又一園二園の木にても、其木の養ひさまぐ\多し。其根を塵塚とし、又民家ならば、其根を馬糞、萬（よろづ）のこえだめとし、上によく覆を加ふべし。年々かやうにすれば、木の根も用地となり、たとひ大木といへども、花樹果木、皆榮ゆる物なり。○花果の木、いつとても糞を用ひてあしき時なし。取分冬をかんえうとす。四季ともに折々、小便水ごえをそゝぎたるよし。○又菓木に付たる鳥をおどす事、髮の毛を枝にかけ置ば、鳥近付ぬもの

なり。馬の尾絲なほよし。又小繩に鳥の羽、又はほんごのきりさきたるをはさみ、木の上に引はへ置たるもよし。○樹木を蟲の喰には、硫黄、雄黄二色を粉にして、艾にもみ合せ、くすぶれば蟲皆死る物なり。又硫黄と河の底の泥と合せて、蟲喰の穴をふさぎ、直に木にぬるも蟲よく死るなり。○又元日の曉、太きたい松を燈し、菓木の下を照せば、蟲の災なしと云り。又三月の節に入曉も、此のごとくしてよし。○又菓木のさかえても實をむすばざるは、元日の曉方、斧を以て其木の本をうち、少破れてまだらになる程打ばよく實るなり。此のごとくする事を嫁菓と云て、古よりする事と見えたり。○又菓子つねのなり形に違ひ、色も常にあらざるは食すべからず。是根下に毒蛇あるゆゑなり。

世人花樹を愛し、菓木をこのめる事、或村居閑居のいとまある人、又は廣宅佳境を持たらん人、或老人など殘年の樂とせん事、是皆世塵をはなれ、又他の妨ならずして、潔き樂みたる事、比するに類なかるべし。或又高祿富貴の人の嗜るは、猶以賞しつべし。しかれども世のおぼえ、時のいきほひある人、もしは其勢によつて、下ざまの人の深く心をとゞめ、愛し弄びぬる花果をも、人の心をやぶりて押もとめ、或高價の草木をしひて乞とり、是を得てみづからの樂とする事、亦何の心ぞや。是誠に卑劣凡下の情にして、さらに君子士人のわざにあらず。富貴に居る人、何ぞかゝる淺ましき汚をなして、却てこれを樂とする事あらんや。若ふかく嗜る物あらば、必財を以て求め、或又もとめ、得たらんはかならず其報禮を重くして、心を汚さず潔くして、その事を樂むべし。凡時めき世のおぼえある人は、深く是を戒むべし。又菓木を嗜る人を見るに、秋にいたりて、後苑山莊などに、諸樹各實をむすび、其時いたりうるはしきをめで樂み、興に乘じてたび／＼多く賞味する事あり。

されば其生質脾胃よわきか、又は陽氣不足の人は、漸く脾胃を損じ、陽氣をやぶり、いつとなく病を生ずる事あり。或又子孫の小兒、左右の侍童などの、菓を得ていさみ悦ぶを快しとし、其兒の强弱をはからず。妄りにあたへ食せしめ、病をまうくる事間多し。然ども漸くいたる疾は、世の醫術にうとき人、辨ふる事すくなし。必大人小兒、皆其程をはかり少しく喫すべし。凡花樹果木草花を愛し樂む人、善こゝにおひて心を用ひ愼みを加へば、萬に失なうして、其心いさぎよく、其樂みますく深かるべし。今此書を改め記する序、みだりにこゝに贅せる也。

農業全書卷之九終

農業全書卷之十目錄 二十五種

家畜之類 四種

園に作る藥種 二十一種

農業全書卷之十

家畜之類

第一　五牸を畜法

陶朱公曰、速かに富んとならば五牸をかふべしと、五牸は牛、馬、猪、羊、驢是なり。此色々の兒を飼生立るなり。驢馬と云物は、此國にはもとよりなし。今の耕馬の類是に當るべし。又家猪は近來長崎近き所にては、畜置て唐人にうると見えたり。先牛馬の生れつきよく、性もよきをえらび、牝牡を三月に入て共に野にはなち、つるませて、五月になりては又別々にしておくべし。其まゝはなし置ば、踏合、つき合、かみ合て痛損じ、よき子を生ぬ物なり。さて冬に成て子を産べき時分は、又ゆるして遊ばせ、自由にすべし。馬の兒は初て生れ出たる時、灰の氣を甚いみて、是におへば死る物なり。ゆるり、竈などのあたりに近付べからず。よく子をうみ立つる。母馬牛を四五疋も、同じく牸を二十疋ばかり、二人にて取つなぎして、隙々には其牛飼の二人も、己が口すぎをすべき、得たる仕事の手當をして、晝夜怠らず飼生立る法を定て置可し。尤牛馬の家を廣く作り、草をいかほども多く刈入れ、寒暖の飲食物を時分々々に、餘計ある程貯へ置て、養ひ生立れば、幾程なく好牛馬出來る物なり。多く仕立る事ならずとも、多少によらず、心に懸て養ひ立れば、農人一方の助となる物也。若又河の邊り、湖池澤など、叢多き野山にては、必多く飼生立て、自分の用に餘るをば、賣て利を得べし。總じて耕作は牛馬と、下人の善を持ずしては、いか程肥良の田地を多く持ても、作りこなす事ならずして、次第瘠荒る物なり。田畠相應より少は餘る程持たるを、好農人とする事也。

第二　鷄

には鳥は、人家に必なくて叶はぬ物なり。鷄犬の二色は、田舍に殊に畜置べし。是大小色々あり。唐丸とて甚太きあり。近來しやむと云て一種あり。是又大なり。是皆體おもくして、高き所に上りかねて、狐狸にそこなはるゝゆゑ、雛も生立がたし。時を作る事も正しからず。唯中鷄の毛のあかき脚の黃なるをかふべし。又雌鳥はかたちさのみふとからず、毛淺くて脚細く短きが卵を多くうみて、雛をよく生立る物なり。又雄鳥は聲の小きは子少なし。〇黑き鷄、頭の白き、六指のもの、四距のもの、死して足の伸ざるもの、皆人を害すとあり。料理をするに心を用ゆべし。〇又五歲以下の小兒鷄を食すれば、あしき蟲を生ずると見えたり。〇多く畜はんとする者は、廣き園の中に、稠しくかきをし廻し、狐狸犬猫の入ざる樣に堅く作り戸口を小さくしたる小屋を作り、其中に塒を數多く作りて、高下それ〴〵の心に叶べし。尤わらわくたを多く入置て、巢に作らすべし。さて園の一方に、粟、黍、稗を粥に煮てちらし置、草を多くおほへば、やがて蟲多くわき出るを餌とすべし。是時分によりて、三日も過ずして、蟲となる。其蟲を喰盡すべき時分に、又一方かくのごとく、年中絕ず。此餌にて養へば、鷄肥て卵を多くうむ物なり。園の中を二つにしきりおくべし。又雜穀の粃、其外人牛馬の食物ともならざる物を多く、貯へて、はみ物常に乏しからざる樣にすべし。卵も雛も、繁昌する事限なし。甚利を得る物なれども、屋敷の廣き餘地なくては、多く畜事はなり難し。凡雄鳥二つ雌鳥四つ五つ程畜を中分とすべし。春夏かいわりて廿日程の間は、ひな巢を出ざる物なり。飯をかわかして入れ水をも入れて飼立べし。〇甚多く畜立るは、人ばかりにては夜晝共に守る事なり難く、狐猫のふせぎならざる故、能よき犬を畜置て、ならはし守らすべし。

但かやうにはいへども、農人の家に鷄を多く飼へば、穀物を費し妨多し。つれのもの是をわざとしてもすぐしがたし。しかれば其人の才覺によるべし。

第三 家鴨

あひるは池河など水邊にて多く畜べし。水草も多く稗など多く作るべき餘地ある所尤よし。其邊りに小屋を作り、内に棲を作りて狐狸などの災なき樣に、いかにも堅くかこひて、雌鳥十あれば雄鳥二つか三つの積りにて、土地と手前の分量によりて、いか程多くも畜べし。雜穀粃は云に及ばず。浮草を多く入れ、又は野菜のえりくづを、いか程もおほく入る事一入よし。晝は水中に遊び、夕方悉くむらがり集り來り、塒に入やうに常にならはしおくべし。他の仕事のならざる、下人童などある物なれば、是をして餌を求め、朝夕の出入を守らすべし。此外其者の少は得たる事をつとめさすれば、其口すぎは必ある物にて、年中の玉子は利分となるべし。一鴨一年に百五六十の卵は產物なれば、百雌鴨の卵、凡一萬五六千、此價やすくとも一貫目餘はあるべし。三分一は飼料萬の費となりても、過分の利潤なり。池澤など人家に近き所あらば、才覺ある人は見立て多く畜べし。手足の不具なる者、農事のあらく強き働らきなりかぬる者に、守り飼すべし。第一は其者の困苦を助け、慈仁ともなるべし。

第四 水畜

水畜とて魚をかひ、生立る手立あり。是又史記陶朱が傳に見えたり。先鯉鮒を池にて生立る事は、池の廣さ水の面二三段もあらば、其中に島を六つも七つも作り、ふかき池塘には、島つく事ならず。淺きとても人力おほく費ゆる物なり。池の淺りに力次第島をつきたるはよし。又用水の塘ならば、土石を以て築事さはりなるゆゑ、柴篠いばらなどにて、高く稲積のごとく、魚の游ぶべき日向の所ごとに、いくつもこしらへおき、又其上には太き木を枝ながら伐、おもしにおくべし。小池の中にても、かやうにあまた所に作り置ば、是を日夜廻り遊びて、千里の遠く廣き湖水とひとしく覺

るとなり。○子持鯉の二尺餘りもあるを廿、牡鯉の同じほどなるを四つ、二月の上の庚の日、池に放つべし。入る時水の音なき樣に、しづかに入べし。さて四月に龜を一つ入れ、又六月に二つ、八月に三つ入おくべし。池にかめを入るれば、其池のあるじとなりて、大雨洪水の時、其池の魚躍出落る事なし。又池水の落る水口には、わか竹にて簀を作りて、きびしくつよく結立おくべし。來年にいたり、鯉一萬餘ともなり、三年めには池中悉鯉となる。されども池により魚の食物乏しければ、多く生立ぬ物なり。其養ひ專一なり。穀物のぬかはしか、粃、又野菜の下葉、切くづは云に及ばず、靑き和らかなる草、瓜茄子がら、粟きびがら、大唐稻のわらは取分よし。此等の物をいか程も多く求め、朝晩入るに隨ひて魚肥ふとり、年月をへずしてわき出る物なり。鮒は入ずしてもおのづから生ずる物なり。されども小鮒をわきより取て入れ、食物を飽ほど入置ば、ふとり繁昌して、味迄常の池の魚よりは、各別勝れる物なり。○又池にても、河の淀みにても、柴木を多くつみ置ば、魚これを宿りとし、ぜん／＼に多く其中にあつまる物なり。其後時分をはかり、其廻りに竹のすを立廻し、つみたる柴木を一方に取うつし、網にて取事、是をふしづけと云なり。柴棘何にても枝しげき物を、大かた二三間四方に、水の上より見ゆるまでつみ、上のおさへは大なる木を是も枝ながらおくべし。柳など殊によし。（云までもなし。此ふしの入れやうは、所により大にあるべし。）此のごとく多く厚くつみ置ば、魚其間に安堵し、多く集る物なり。鵜、水獺もとる事なく、魚のためにはよき住所にして、大小此にあつまるべし。是魚を欺きとるに、上もなきはかり事なり。○又うをを生立おく事は、是のみにかぎらず、さま／＼手立ありといへども、取あげて多くいけ置才覺なくては詮なし。泉ある所は云に及ばず、生水なき所にても、䉡（いけす）に淸き水を引便りある所をみたて、小池をほり、さのみふ

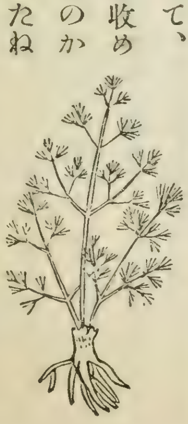
かからすとも、是も中に島を築、廻り淺みには水草稗をもうゑ、枝柴をも入れ、魚の食物の絶ざる樣に日々入べし。九月水冷やかになりて大池の魚を取わけ其中にてふとく料理になるべき分をえらびて入おくべし。○又池に三四五月魚子生む時分は、取分餌を多く入るべし。此時餌乏しければ、うみ付たる子を食物なり。○又池水の甚深きを好まず。三四尺ほどよし。但北の方一方は深くすべし。淺きを好む事は、冬春日の暖り底にとほらざれば、肥ふとらぬ物なり。物ごと陰氣がちにては、盛長せぬ道理と見えたり。○淺みにうゑおく草は、菅まこも取分よし。春の終り、夏の初め、魚此所に集り、身をすり廻り遊ぶ物なり。○獺は蓮を畏れ、鼬は瓢をつりおくをおそるゝ物なり。されども瀬には獺、遠方よりも來り、魚を損ずる物なれば、性よき竹にて一間も高くすをあみ、廻りを堅固にかこひ置べし。竹ずを立る事、内の方によき程なびかせ、獺外より飛入ても、飛上り出る事ならざる程をはかるべし。凡獺の水中にて魚を食ふはたらき中々了見より強き物なれば、大かたの防ぎにては、一夜にも過分に魚を損ふべし。○鯉を入おく池の邊りに、楊梅をばうゝべからず。此花池中に入て鯉是を食ば死る物也。其外毒に中りて腹を上になす事ある時は、水上より溺を流し、又芭蕉の根をたゝき、水上よりそゝぎ下すべし。活るものなり。○又池に魚を生立る事、鯉鮒多き池川の、常に魚の多く集る所の、水底の泥を舟にて多くあげ、又は其近方の沼澤などの水草を、子をうみ付たる時分取て、此方の池川に入れば、二年の後魚多く出來る物なり。○又魚の苗を飼立る事は、池河にて小き魚を網にて多く取、小池に入おき、鶏鴨の卵の黄なる所を以飼ひ、又大麥の粉、炒豆の粉を入れて飼立れば、ほどなくふとる物なり。されども鶏子は費多し。麥豆稗の類を用ゆべし。さて一尺許にふとりたる時、大池に移すべし。野菜又は草を、きざみて多

く入べし。○冬秋など死たる牛馬の肉をとり、細かに切わりたる米のぬかとにぎりまぜ、是を鯉鮒に飼へば俄にふとる物なり。田舍にては此才覺なりやすし。○又潮のさし入所を、すをきびしく立、魚のもれざるやうに、いかにも堅固にしおき、鱸、鯔、鱠殘魚、此外も汐の入る池の中に、飼立てふとりさかゆる物多し。是又餌を考へて養べし。○又水畜の池に同類を食し、害をなす魚あり。えらびて同じ池に入るべからず。鱸、鯰、取分他の小魚を食ものなり。必これを入べからず。○池澤など水畜のそだて、才覺なるべき所あらば、必空しくおくべからず。老人病人は云に及ばず、わかき者も、穀物、菜蔬を食したるばかりにては、氣血臟腑のやしなひたらず。筋骨もすくやかならずして、寒暑にも痛みやすし。魚鳥獸の重味にて、能頃に元氣を養へば、外より犯す病も大かたはのがるゝ物なり。邪氣虚に乘じて入の理なり。且又五穀を始め魚鳥獸に至るまで、食物となる物のおほき國は、住人の力も強く、國の勢ひ自らありて、小國も大國にも劣らずと云り。殊に田畠の糞しも澤山なれば、手足の苦勞困窮もさまでせずして、作り物の出來さかえ、實りの多き事以ては莫大の賑ひとなるべし。纔の池水も空しくおくべからず。○又小池の魚に虱の付事あり。松葉を多く池の中に入るべし。たちまち蟲除物なりとしるし置り。

園に作る藥種

第一　當歸

當歸は種子を取置事、去年の苗をうゑ付にして、當年花咲子をむすびて、秋よく熟したるを收め置べし。又は去年のかぶを移しうゑて、たねを取もくるしからず。



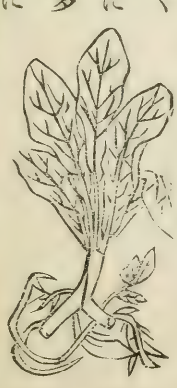
其畠肥地ならば糞を用るに及

ばず。瘠地ならば見合せ、過ざるほどをはかりて、糞を入べし。莖あかく實の所も、色付たる時取てもみ、粃を簸去りて、袋に入れつり置べし。靑く不熟なるは少も交おくべからず。早くたち立て根に入ず。○苗地は寒耕し、いか程も細かにこなし、さらし置、是又瘠地ならば、寒中糞をうちたるよし。畦作り菜園に同じ。種子を下す時分は、正月中を定る時とするなり。若寒氣つよくば二月早く蒔べし　おそきは宜しからず。生て後草あらば去べし。萬の手入、菜の苗の仕立にかはる事なし。○移しうゝる地は、いかにも性よき細砂の交りて、少はねばり心もある牛蒡など作るやうの、つまりたる肥地よし。明る二月移しうゝる物なり。畦作り麥を蒔うねのごとくすべし。がんぎを一尺ばかり間をおきてきり、ならび五六寸に一本づゝうゝべし。先苗をほりおこし、うゝる所に杖のさきにて深く穴をつき、一本づゝさし入れ、根さきの底につかへぬ樣に、ふかくさすべし。さし入れて穴の廻りくつろぎあらば、是又杖のさきにて、つきうづむべし。苗の大小をえり分、一畦の中大小なくそろひたるをうゝべし。○こやしを入る事、當歸は五月と、八月と、二ヶ月取分よくふとりさかゆる物なるゆゑ、此時にきゝわたる心得して、前方より時分をはかり、糞を多くかくべし。五月は梅雨の後よし。尤五月のみにかぎらず、さいさいこえを用ゆる物なれど、此時殊によき糞を多く用ゆべし。糞は何にてもよし。人糞、ほどろ、鰯、油糟などは取分よし。中うち草かじめさいさいすべし。されども土餘り和らか過れば、根の性うつくる物なり。○山城の富野、寺田などいふ里、專ら當歸を作る所なり其所の土は、細砂に土と河ごみの交りて、赤土も少まじれる牛蒡の出來る土の性と見えたり。凡土の性よわき所、惡土の交りたる地など出來あしく、藥種も宜しからず。大方の土地には作るべからず。○是を掘取事は、十月に入てすきか鍬にて根のきれそ

こねざる樣に、かたはしより念を入れほるべし。悉く掘取て、淨く洗ひ乾しおき、莖の所を、細繩にて四五寸廻りにたばねおき、釜に湯をにやし立、其中に莖の方を下になして入れ、湯煑をするなり。其ゆで加減根の方をひねりて見るに、指を捻る樣に和らかに覺る時、先あげてさて又根さきの方を、下にして少煑て、是も捻り試みて上るなり。殘らず湯煑し上て、日當の所に竹にてならしを、二段も三段も横にゆひ、衣桁のごとくして太きは二かぶ、小さくば四科、莖の中程をわらにてゆひ、竹にうちかけ干なり。又莚に干時は頭の方を上になしならべて、段々におくべし。よせかくる心なくては、根先をるゝ物なり。さて干上て後、蘆頭に莖の方を五分ばかりかけてきり揃へ、箱に入れおくなり。久しく收めおくならば、箱の内に樟腦を段々ふりかけ、箱のすみ／＼をば紙にてはりおくべし。凡一段の畠に大かたの直段にても、代銀四五百目は有と云なり。是は當歸を藥屋の仕立收る法なり。○本法は湯煑したるは性うすくなりてあしゝ。生ながら數日よく干べし。壺に入おきて梅雨の前四月に一度、梅雨の後一度、八九月に一度、凡年中に三度干べし。かやうにすれば藥性よく、幾年おきても蟲喰損ずる事なし。是よくためし試みたる良法なり。其味藥屋にある物にくらぶれば、甚甘くして味よし　本草に當歸を湯にて煑事見えず。日にほしてあつき中につほに入、口をはりておくべし。時珍が說に見えたり。

第二　地黄

地黄、是も四物湯六味丸等に入り、其外諸方に出たる良藥にて、醫家多く用ゆる物なり。土地にあひたる所にては、多く作るべし。○たねにする根を收め置事、冬月掘取たる中にて、甚大きも



宜しからず。もとより小きはあしゝ、中ほどなるをえらびて壺にても桶にても又わらのふごにても、細砂を入れ、地黄をいけ置、風ひかざる様にすべし。尤かわきたるは痛むゆゑ、肥たる砂を多く入て、厚くおほひ、屋の内に置て、折々乾きて痛むや否を見て、又もとのごとく収めおくべし ○うゝる時分は、三四月よし。寒中より耕しこなし、糞をもうちさらし置たるよし 若冬よりこしらへ置たる地なくば、早麥の跡もくるしからず。畦作りし六七寸間を置て横筋を切、となりのかぶとぐのめになる様に、ならびは四五寸あてにうゑ、土をおほひ置て、生付とひとしく、何糞にはかぎらず、多く入べし。其後がんぎの高き所を左右へかきわけ、馬屋糞を入べし。なくばあくたにても多く入おくべし。此時は培ふに及ばず 初め苗の小さき時、二三度も根の廻りをかき、わきの土をもみくだき、一科づゝ懇に培ふべし。始終畦の中に、草少もおくべからず。○掘とる事は十一二月の間、すきか鍬を以て根に當らざる様にほるべし。鐵を忌物にて、すきくはの當る事を甚きらへばなり。○さて淨く洗ひ莚などに攤げて、よく干あぐべし。干かぬる物にて春までも、晴天には毎日出して、中まで黒く成たるを見て、収めおくべし。大和にて作る法の大抵是なり。肥たる性のよき黒土よし。大和地黄のすぐれて太きは、一斤の代銀二兩許に、藥屋へうると云なり。

第三　川芎

川芎も良藥なり。古は本朝にはなかりしを、寛永の頃長崎よりたねを傳へ來て、大和にて多く作る。其外諸所に作るは性よからず。先たねに



取置事は、蘆頭と又は小節のある細き所を、ほり取時別にえり分置、桶か箱に砂を入、いけ置てすぐれ

て肥たる性よき土の、上品を冬よりさい〳〵耕し、熟したるを又二三月の頃よくこなし、畦作りし横筋を麥をうゝるごとく八寸一尺ばかりも、間を置て切、ならびの間も、六七寸に一科づゝうゑ、土をおほひ置、生て後芸り培ひなど、他の作り物に同じ。○糞を用ゆる事、先初めは少づゝおくべし。花のつぼむを見てより多く入べし。砂がちなる黑土又は白きもよし。但中分より下の土には必作るべからず。吉野にて作る品は、赤土に砂少々、小石も交りたる、いかにも肥たる山品なり。○掘取事は十月十一月の間よし。鬚をよくむしり、わきの細根も悉く去りて、淨く洗ひかわかしおくべし。○釜に湯を立一わは蒸て箸にてさして見るに、よくぬくる時、其まゝあぐべし。蒸過ればあしゝ。○干上る事は、干過ると云事なし。是又、四物湯の一色其外諸方に多く用ゆる物なり。山下など性よき肥地ある所にては多く作るべし。厚利の物なり

第四　大黃

大黃、是も醫家に時々用ゆる藥種なり。○うゝる法、一科をいくつにもわりて、地深にてよく肥たる品を、數遍耕しこなし置たるに、二月畦作り菜園の如くし、間を一尺二三寸も廣くうゝべし。糞幾度も多きにしかず。芸り中うちさい〳〵して、冬になつて掘取べし。肥地に糞し手入をよくすれば、一年立にも取用ゆれども、二年おきたるは性も強し。土氣を淨く洗ひ、葛か串につらぬき、干置て用ゆべし。是山城の長池などにて作る唐の大黃たねなり。葉丸く厚くして、つはの葉によく似て、莖少あかく、甚ふとくさかゆる物なり。前々より有來る。倭大黃とは、根のかたち少似て、格別なる物なり。長池の土は、黑土の細砂雜る深き肥地なり。



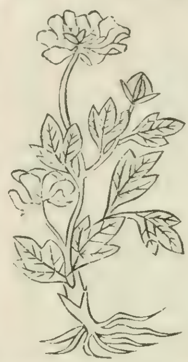
第五　牡丹

牡丹は是を花王と云。しかるに花を見るのみならず、根をとり藥種とし、尤良藥にて多く用ゆる物なり。是も山城にて多く作る。花一重にして白く、又は紅紫なると、兩樣を藥種に用るなり。○子をうゝる法、秋實よく熟し、黑くなりたる時、取置て、肥地を尚もよく糞し、なる程細かにこなし、熟しおき、二月蒔べし。子かたく皮厚く、其まゝうゑては生じかぬるゆゑ、中までは痛まざる程少かみて、皮にちとわれめをつけてうゝべし。又は秋實を取て、深くよく肥たる地に其まゝ蒔置て、糞土を以ておほひ、寒の中馬糞を多くおほひ置たるは、歯がたを付ずしても、春になりて生出る物なり。南向の所に蒔べし。○移しうゝる事は、一二年にもかぎらず、苗四五寸ばかりの時、九十月の頃よし。○うゝる地の事、區を廣さ二尺餘にして、一尺五寸程深くほり、埋糞に牛馬糞枯草など多く入れ、人糞の類は入ずして、肥土を以てふさぎ、區と區との間三尺餘に、一科づゝうゑ置て、毎年馬屋糞、其外糞を多くおきて、四五年の後根を掘取べし。淨く洗ひ、手にておしはり、曲らざる樣にして干おくべし。賣て厚利の物なり　尤毎年は根をとらずして、二三年に一度づゝ掘取といへども、手入により根甚はびこり、其上斤目多き物なるゆゑ、過分の利を得べし。是久しくして利を見る物なるゆゑ、廻り遠き事の樣なれども、砂地の肥たる暖なる所にて、いつとなく年々に苗をうゑ立置ば、却て他の作り物より、手間も入ず、無造作にて、利潤は多し。殊に多く作りたらば、若間(もしあひだ)に勝れたる名花も出來べし。然れば一ぺんの利賣のみにあらず。面白くやさしきつくり物なり。



第六　芍藥

芍藥は牡丹に相つぎ、和漢古今ともに世人花を賞するものなり。殊さら近來都鄙其花を弄ぶ事さかんにして、年を追て其花しな〴〵多くなれる事いふばかりなし。藥種には花の一重なるを用ゆ。白を白芍藥と云。赤を赤芍藥といふ。醫家に白芍藥を多く用ひ、赤は唯十にして二三も用ゆるとなり。白を多く種べし　是も山に自然と生たるが性よけれども、又里に種るをも用ゆべし。種る地は、よく肥たる砂地に、ちと土のまじりたるよし。眞土も肥たる地のねばりけなきはよし。地ごしらへは粉糞、熟したる馬糞、或やき糞などにても、其地味により見合、是をまじへ、其上に熟糞をかけ、よく乾し度々うちかへし、こなしさらし置て種べし。〇種かふる事あらば、八月末九月始、其年の節によりて考へううべし。〇子を種る法、地を右のごとくこしらへ、畦の間一尺ばかり其上に深さ三寸程に筋をほり、能糞土を敷、子を種る事、一寸餘に一粒づゝ付合ぬ樣にちどりあしに種べし。又肥土にて七八分程に種子おほひすべし。生て後夏は日おほひをし、冬は雪霜のふせぎをし、二年めの九月の頃、又別に能地をしたゝめ置て畦の間を二尺ばかりにして移し種べし。四五年に至ては、其根大になり藥種と成べし。十月の初掘取よく洗ひ、日に干、かたくなりたるを收置、藥屋に賣べし。但中以下の地には種べからず。山下の里猪鹿多く、穀物は作り難き所に肥地あらば、尤多く作るべし。



第七　乾薑

かんきやうを製する法、生姜のよく肥實したるを、十一月のころざつと湯煮して、石灰に和し、よくほし

あげ、藥屋にうるべし。其價生姜にて賣たるに、所によりおとるべからず。生姜の種やうは菜の部に記せり。



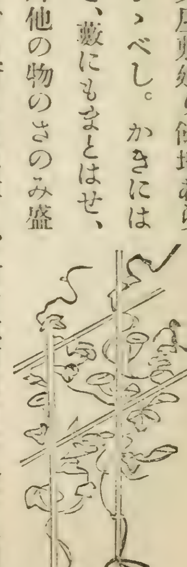
第八 茴香

うゐきやうは、屋敷内など肥地をえらび作るべし。やせ地にはよからぬ物なり。蒔置苗にして菜をうゝるごとく、間を二尺ばかりに廣くうゝべし。うゑ付にするもよし。其年はいまだ子少し。尤見合せ糞を用ひてよし。



第九 牽牛子

けんごし、黑白の二色あり。子の白きが直段少高し。是又屋敷廻り餘地あらばうゝべし。かきにははせ、藪にもまとはせ、其外他の物のさのみ盛長せざる所にうゑ置て、竹を立這はすべし。土地の費えさのみなく、長く這ひまとひ、子多くなる物なり。子を二月蒔置て、三月移しうゝるもよし。かきのもとなどにうゑ付にして、少糞灰などかけ置べし。秋の末、子熟し、蔓も枯て後、下に莚など敷、垣をおしたふし、打て取べし。又一々つみ取もよし。多少により所によるべし。藥屋に賣て利なき物にあらず。又子を多く取、油をしめ取もよし。



第十 山藥

山藥は性よき藥にて、醫家に多く用ゆる物なり。寒の中に皮を削りさり、(鐵ないむ物なり。)長さ三寸餘にきり、米の粉をふりかけ、かきまぜ絲につなぎ竿にかけ干べ

し。又は棚かむしろにもほすべし。よく干堅まりたる時、をさめ置べし。うゝる法は菜の部に出せり。但藥に用ゆるは、山にあるをよしとす。



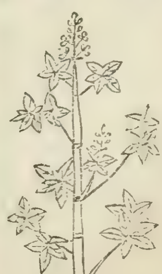
第十一　天門冬

天門冬は山谷に自ら生ずる物なり。されど苗を藥園にうゑ、糞養をよくすれば、根甚多く太し。蜜漬にし、砂糖につけて好物なり。深柔かなる地にうゑ枝竹にははせ、又棚を作りまとはするもよし。纔の土地にても手入によりて、根甚多く出來る物なり。春苗をうゑて、九十月掘取べし。是又藥屋にうりて、利なき物にあらず。



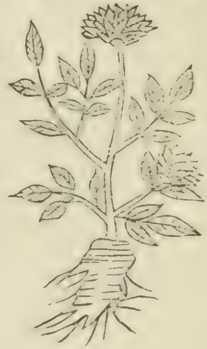
第十二　蓖麻子

ひまし、是唐胡麻と云物なり。藥にも少は用ゆる事あり。第一は多く種て油を取、蠟燭に造るべし。〇うゝる法、いかにも肥熟の良地に糞を多く用ひて、厚利の物なり。相應の土地あらば多く作るべし。又畠のはし、民家の道ばた、物のさまたげならぬ空地の肥たる所にうゑ置て實を取べし。相應の肥地にては、一本の實も多くある物にて、殊わきへはさのみはびこらずして、そらにて實るゆゑ、かつかうより實多く、其價は高直にて、厚利を得る物なり。〇又是を皮をむき、そくいのごとくおしつぶして、大小便祕結して、通藥の用ひがたき者に、足のうらに一寸四方ほどぬれば、よく通ずる妙藥なり。通じて後、はやく洗ひ去べし。



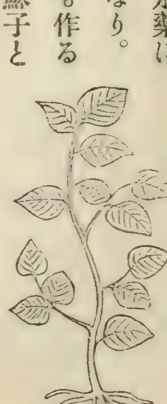
第十三 白芷

白芷は唐のを用ゆるがよけれども、山城にては倭を作りて、是も薬屋に賣て、利ありと云なり。肥地を細かにこなし、春たねを蒔て、明る正月苗ふとりけるを、いかにも肥和らかなる性よき地に、菜をうるごとく畦作りして、當歸を作る法のごとくうゝべし。九十月根を掘取て、浄く洗ひ、干上て堅く成たる時收めおくべし、二年なれば根もふとく性も強し。一年の物はいまだ小さし。



第十四 紫蘇

しそ、菜の所にしるせり。薬に用ゆるは、六月炎天に一日に干上て取おくべし。雨天にて陰干にしたるは色よからず。是薬に甚多く用ゆる物なり。前によりて多くも作るべし。又子も紫蘇子とて薬に用る物也。



第十五 薄荷

薄荷、是も薬に多く用ゆる物なり。作るべし。二種あり。一色はりうはくかとて、氣味のよきあり。是をうゝべし。又ひはくかと云あり。あしく作るべからず。○肥地に一度うゑおけば、年々自ら生る物なり。たねを取おき、苗にしてもうゝべし。畦作りしうゝる事、菜にかはる事なし。刈時分に小むぎかるころ、下葉色付を日和を見て刈取、うすくあみて一日ほし、其後ひかげにつりて、かげ干



にして薬屋にうるべし。是ハ新の一にて、古きをば用ひず。若二年にこゆるならば、捨て賣べからず。

第十六　冬葵子

冬葵子、是も薬園に作りて賣べし。十一月たねを蒔、夏實り次第に刈收めて又二番を立る物なり。是は小葵とて葉にまたありて、花紫なり。小さくして見るにたる物にあらず。葉丸く花大に愛らしきは、薬にはならず。



第十七　荆芥

けいがいも、多く用ゆる薬なり。茶をうゝるごとく畦作りし、たねをちらしまきおき、苗



にしてうゝる事、薄荷と同じ。少間遠にうゝべし。六月土用に葉を取干べし。七月葉さかえたる時、又取べし。其後七月花咲て刈取、あみて干し、其まゝ薬屋にうるべし。少みのらんとする時、刈取ものなり。

第十八　香薷

香薷、是大小あり。小黄薷とて葉細く、みどり少たわみて、長刀のやうに見ゆる。俗になぎなたかうじゆと云。園に作る事、又干上るまで荆芥にかわる事なし。山野に自ら生ずるが勝れり。



第十九　澤瀉

たくしやは水田にうゑてよし。是も薬屋にうるべし。繭をうゝる法



に同じ。丹波にて尤多く是を作る。

第二十　麦門冬

ばくもんどう、是に大小二種あり。大きなるはやぶの中に多し。紫花をひらく。性尤よし。大小共に圃に通りをなしてうゑ、時々糞水をそゝげば、其根子大きなり。圃に作りたるは大にして、野に生る物にまされり。



第二十一　木賊

木賊は薬にも用ゆ。細工につかふ時はとくさと云。庭にうゑてもめづらし。正月に舊莖を悉く切取べし。新莖生じて美なり。本草曰、四月に取べし。又曰、取に時なし。〇うゝる地は、細かなる肥地のやはらかなるにうゑ、しばしば水をそゝげば、くきふとくのびやかにして、用ゆるにたへたり。



農業全書巻之十終

農業全書卷之十一(附錄)

貝原樂軒著

夫おもんみれば、農業はきはめて卑きわざの樣なれども、是則天下國家を治る政事の始にして、殊に人間の生養をなす本なり。されば聖の文にも民はこれ邦の本、もと堅ければ國やすしと云。又食は民の天といふ語を合て見るに、甚深き心あるべし。抑天下おだやかに上下和順し、萬民各所を得て安樂なりしは、唐堯虞舜の御代にしくはなし。凡聖賢の政事、其大體を考ふるに、五倫(君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友なり。)の道を敎ふるを以て先務とす。且奢をやめ費を省き、儉約を行ひ、(儉約の說は總論に詳なり。おの／＼我分限をしり、其年々に得る所の財產を四つに分ち、其三分を以て其年の諸用をいとなみ、其一分を殘して不意の變ある備とす。或火災、病、親族の急をすくひ、大身はきゝんの年に民をめぐみ、武事のそなへとする等の類なり。凡王公といへども儉約をわすれは、國用たらずして下を貪り、不仁を行ひ災を生ず。況四民に至り、財用を愼む事なくば、必すうれへをまねき、災をいたさん事はいふべからず。)財用を節にして萬民に施し惠み、賞罰を明かにして衆庶を勵し、佞惡姦邪の小人を戒め遠ざけ、忠孝節義の誠ある人を賞し擧て、專善をすゝめ惡を懲し、凡て天下萬民を安からしむるの道なり。

夫五穀は人間の世を助くる生養の本なれば、聖人天下を治め給へるに、先民をめぐみ五穀種藝の術を敎へ給へり。萬民生養の本立、人民飢ず寒ず、衣食たりて後五倫の道行はれやすく、民の善に移る事、かたからざるためなるべし。是古より聖賢の天下を治め給へる大概にして、和漢古今、太平をいたす政事の本たり。それより後代々の明王賢君の政治、必これによらずといふ事なし。(それより下、國郡の主にいたりても、少智あり德ある輩、必この道によらざるはなし。)是則世平かに民安く、財用たりて子孫ながく繁榮するの道ならし。又夏桀、殷紂、秦始皇、隋煬帝等の惡主は、其政事其行ふ所、皆以て是にたがひ、忠孝節義の正しき人をにくみ退け、姦邪佞惡のよこしまなる小人を近づけ愛し、五倫の道を修めず。賞罰正しからず。身を安佚にし私欲を恣にして、奢をつくし、費をいとはず、財用たらざれば貢物を重

くし、下を貪り民を苦め、或所々に多く臺榭（今云茶屋別業などの類なり。）宮殿を造り、華美を盡し、皆億萬の民をつかひ、甚農業を妨げ、民の死餓をも顧ず。かく暴逆日々に長ずれども、諫とゞむる臣なく、天下の萬民其苦にたへず、恨みいきどほるの心則天の怒りを招き、飢饉、疫癘、盜賊、火災、兵亂等の天災人殃、日々月々に起り、天下亂れて遂に身弑せられ、子孫も斷絶す。其殃たる本是天より下すにあらずして、自招くの災也。それより此方代々の汚君、暗主の行ふ所、皆同じおもむきなり。其天下國家を亡ぼし、身戮せられ子孫絶果ぬる事も、多くは右惡王のためしのごとし。（國郡の主といへども、惡事をかさね不義を行ふ事おほければ、其國家を亡ぼし、身を殺すにいたる事、これにおなじ。）

〇古よりいへるごとく、世の風俗時のならはしと云は、極て大切の事也。唐の帝王諸侯尤皆文才ありて、諸史をよみ、前代の盡亡ぬる例を見る事暗からず。されば王侯たる人もし中人の才あらば、なんぞ前車のくつがへるを見て、後車の戒とせざらんや。然れば萬の事、聖賢のごとくこそならざらめ。凡五倫の道を亂らず、政事に大なる失もなく、民をめぐみ、農業を敎へ道びきて、五穀世にみち天下おだやかに、子孫さかえ、長久ならんやうを執行はるべき事、何の心つかひもなく、いと成やすき事なるべけれども、前に記す時世の風俗といふは極て大切の事なれば、代々の天子諸侯まで、其職分をしらざる事も、又世の風俗のやうになりぬ。しかるゆゑに、民に農業を敎へ導びき、賞罰を明かにし、萬の政事に心をとゞめらるゝ事はなくして、（職分とは、たとへば弓人の弓造り、御者の馬に乗り、畫工の繪をかくたぐひなり。帝王は天の名代なり。天の子として天に代り、天下の萬民をめぐみ、賞罰を行ひ、萬民に安樂をほどこす職分なり。天道は人のごとく物いはねば、賞罰を行はるゝ事なし。帝王を天子と號するも、此心によれり。又民の父母ともいふめり。大小こそあれ國郡の主も又是に同じ。人間のみ職分あるにあらず。畜にも又あり。馬の荷を負遠きにゆき、牛の田をたがやし、犬の鹿狸を執、又夜を守り、猫のねずみをとる。此たぐひ多し。およそ士農工商おの〳〵この理りをおもひて、その職分を勤むべき事なり。）天下の君となりては、唯天下の米穀財寶をあつめ取、上一人の樂を極め、心のまゝに財を費し奢をなし、下を苦しめ民を貪り、情欲にまかせて不義を行ふ事

を、偏に其職分のごとく思ひ誤り、憚る事なきこそ淺ましけれ、其平日安しとしてなせる惡事、心よしとする私欲驕奢、其事ます〳〵長ずれば、終に天下國家を失ひ、身弑せられ子孫も斷絶にいたるの媒、こゝにあらずといふ事なし。しかるを却て身のたのしみ、子孫の榮華これなりとのゝしり思へり。これらの君、皆白癡の人にあらねども、ひとへに世のならはしあしきより、かゝる事漸く君たる人の癖となり行なるべし。されば民を惠み農業を敎ふる事などは、夢にも見ずなりぬ。殊更我國にて古のごとく民を撫めぐみ、救急料などのすくひ施しの備へもなく、又民も農業をいとなむ所の委しからずなりし事、一朝一夕のゆゑにあらず　いにしへは諸國に守護國司あり。國々に聖廟を建られ、儒官を下し置れて、人倫の敎を施させ給へり。又醫師をも下されて民の横死を救ひ、或國々にて醫術をも傳へけるとなり。此事諸史に見えたり。しかるに白河鳥羽の頃より、人倫の道をたふとばせ給はざりけるにや、諸國の孔廟も修理なくて、其まゝ廢せられけると見えたり。此事藤原敦光朝臣の文に見えたり。しかれば國々へ儒官を下され、民の救急料などを置るゝ政事行はるべきにもあらず。夫より五倫の道すたれぬれば、斯て保元のみだれ起り、つゞきて又平治の亂出來、洛中にて大なる合戰ありし事、神代かけてもためしすくなし。淸盛入道猶暴逆を行ひ、上を犯し奉り、木曾義仲又不義の戰をおこしぬ。是皆五倫の道やぶれて此のごとし。かやうに打つゞきたるみだれなれば、民をめぐみ救急料などの事沙汰に及べき樣なし。此後又彌我國の民農業のいとなみ委しからず成にけるは、足利將軍義政俗に東山殿と號す。文武の道を取失ひ、安佚遊興を事とし、連歌茶湯にふかく溺れ、日夜古器書畫を弄び、政事をしらず。萬何事も下臣にまかせられて、天下の權下にうつり、山名細川數ケ國を領し權威につのり、兩雄互に權を爭ひ戰をなせり。諸國の武士十四五萬、思ひ〳〵に兩家に與し、

洛中にして戰ふ事七年に及べり。多年の軍なれば、洛中洛外の宮寺人家悉く兵火にかゝり、九重のかしこき宮所さへ、渺々たる野原となれり。古より洛中所々に有し學校も、此時皆炎上して其後再興の沙汰なく、今は其跡さへさだかにしれる人すくなし。誠になげかはしき事どもなり。此時義政はいきほひなければ、かゝる大亂をもよそ事の樣に見物して、是を治めんと思ふ心づかひもなし。此後より諸國の武士漸々に公方の命を用ひず。天下我々持となり、此間を俗に國代と云。國郡を領する者大は小を合、强は弱を亡ぼし、互に其地を合せんと計り、隣國近郡皆敵對し、日々月々に其戰ひ止時なし。此時農人田を耕し、稻麥を刈にも、必田の畔に兵具を立置て、其事を營めりとなん。かゝりければ、百姓も家業の耕作の事は疎くなり、朝夕弓馬を勤として、偏に武道をのみ嗜めり。兵亂世を重て治らず。應仁より天正の末に及べり。其間年は百年に餘り、人の世つぎは六繼七つぎにこえしかば、此農業にうとき事ども、かく代々をへておのづから民の風俗とぞ成にける。抑今の世のめでたく治れる事、おそらくは人代の後、又類ひなくや侍らん。彼仁德の御門の我邦の聖君にてましますと聞えしも、遠き國山の奥島の果までも、波風靜にして大に治れる事、今五尺の童子よろびろとなく、遠き國にゆきかよひ、諸國の商人金銀うつは物を多く馬に負せ櫃に入れ、一人是を司り、はるけき旅しらぬ山路をこゆるに、奪ひかすむる憂ひなし。かうまでやはあらじとぞ。おろかなる心にもおしはかられ侍る。されば今此御世に生れあへる事、千の年を經て花開實ると聞る、仙の桃の花の春にあへるこゝちして、すゞろに老のなみだを催し侍る。我國の文詞にうとければ、和漢のみだれし世のわざをもしらず。遠く本朝應仁より天正に至るまでの大亂には、晝夜干戈を枕として、或親うせ子うたれなくせし時節を思ひかへせば、今かゝる安樂の世にあへる事、まことに生るかひある事かなと、貴も賤しきも、朝夕に樂み悅ぶべき事なれども、喩にひける遠き世の佛のちかひなど聞ては悅ぶ事あれども、今此武德によりかゝるめでたき事ぞと辨へ思ひ、深く悅ぶ人まれなり。是たとへば都の人の都に生れながら、洛中の名蹟、洛外の勝景靈地をも、くはしく見ず、九重の風氣ゆたかに人物やはらかに、よろづの事めでたく、其樂み餘りある事を覺えず、又溫泉のほとりに住人は、溫泉のしるしにてやまひの遠くなきことをしるがごとし。此時にあひあふ人、貴も賤きも各其程にしたがひ、かく生涯の安樂を得る事、甚しき幸にあらずや。是皆武君の御大德より出たれば、誰か恐み〳〵て仰ぎたふとばざるものあらんや。こゝに異しきは、農家のわざのみ

かの亂世の殘波(なごり)、民俗にうつれるにや、耕作の術識内に近き國々は皆詳なりと聞ゆれども、遠き國には猶聖農法の委しく備らざるも多しとかや。いと歎かしき事なり。是疑らくは、亂世の風俗の遺れるにやと覺え侍る。○夫前代いづれの世といへども、天下國家の政事に預り、權をとれる輩は、必十にして六七は、皆其時にあたりて才ある人を擧用らるゝ事也。此人ども、もし彼世の風俗におぼるゝ害なくば、必皆政事に心を用ひ、聖賢の遺法をかへりみ、民をめぐみ、農業を敎へ道びきて、五穀世に多く、上には財用餘り有て、民は家々とみ飢寒の憂なく、上下大に安かるべし。此上に少こゝろを用ひて大かた五倫の道を正し、賞罰明かならば、おのづから佞惡の人すくなく、漸く忠孝節義の風おこり、子孫安樂に天下國家長くめでたかるべし。されば代々政事にも預り、才ある人々たとひ時の風俗に迷ふといふとも、かく上下めでたく大なる幸ある事を、などか少心を用ひて行はれざりけん。凡代々の君臣中才の人のみ多く、殊に臣は多ければ、其中には才力すぐれたるも多かりなんに、かゝる人どもの農業は人間世第一の大事にして、政事の根本たる理にくらく、上も下も大なる福となる目前の利を會得せざりし事、返々遺恨といふべし。

夫人の生質品々おほし。しかれども其大體は上中下の三品あり。上智の人はたとひ惡人とまじはれども其惡にそまず、又下品の人は知たらず、理にくらくして、聖賢と一所に居ても善にうつる事なし。此上品と下品の人は世にまれなり。中品の人は道をまなび、其ならはしよければ、善にうつり賢人ともなり、又ならはしあしければ、惡人にも變ず。此中才の人世に多し。是なほ善を行ふべき才ある人なり。○又農業をすて、世に五こくなくば、貴もいやしきも半月餘にして命絕て、人間の世つきぬべし。○又王公より國郡の主に至るまで、皆五こくによりてこそ、天下國家の人民をたもち、あ

るひは都を立、城を築き、宮殿をおほく作りみがき、妻子をゆたかに養ひ、一族諸臣を安らかにかへりみ、衣服をかざり、食物を調へ、牛馬を飼ひ、もろ〳〵の器物をあつめ、總て萬用を達し、榮華ゑようにほこる事、みな心のまゝなるは、其本こと〴〵く五こくより出すといふ事なし。○善人君子は財穀を下に施し、賞罰をなし、仁義を行ひ、天下ともに樂み、○惡人小人は、是を以て心のまゝに奢をなし、慾をほしいまゝにし、惡逆をふるまひ樂みとす。されば君子小人、其行ふ所樂む所はかはれども、凡てこれ皆五こくより出すと云事なし。○しかれば民をいたはり、五こく種藝を敎へ道びき、五こく世にみつるの政事は、見識だにあらば、善人はさたに及ばず。たとひ惡人小人といふとも、同じく好み行ふべき理ならずや。殊更善心によりて民をあはれみ、五こく種藝をつとめしめば、皆天心にかなひ、萬福日々に來り、五こく財産月々にいやまし、天下國家のゆたかならん事、是君臣上下萬民の福にあらずや。

希は後來の賢者、右に云古今の失を鑑みて、世々の風俗におぼれず、時勢の辯を去て各明智をひらき、農をめぐみ、種藝の術を敎へ道びき、五こくみち滿て、上下の福日々にまし、一世年を重てゆたかならん事を。○又古來近世までの風俗に、大なる失一つあり。天下國家の主はいふにも及ばず、其事ふる長臣、又は時の權をとる輩に、才智ある人も多かりしと聞ゆれども、よく下の情に通じ、農業を道びき治る事などをば、極ていやしきわざとし、（下情に通ずるとは、すゑ〴〵民の慾よろこびをよくしり、民のうれへをのぞき悦びをほどこし、或は末の役人等の民をむさぼり、民を苦しむるたぐひを委しくしりて戒を加へ、萬民下にて無理なる事にてくるしむる事なく、すべて上の人よく民の心をしることなり。）小士下官の勤る役とす。しかればかりそめにも、天下國家の長臣などの心を用ひ、取計るべき事にあらずと心得ぬるも多かりしとかや。是ひとへに文盲にして、古今にうとく道理にくらきゆゑなり。夫五こくは、天より

人世の施として生せる生養の本にして、人間生命のかゝる所、いはずして知べし。夫上古より世界にならびなく、大德の至て貴きは、唐堯虞舜の君にあらずや。兩君の天下を治め給ふに、先農業を敎へ道びき給ひ、次に五倫の道を示し給ふ。又我國神代の始、○天照大神田を作る事を執行はせ給ひ、人代の始つかた、本朝中興の神君、神功皇后も武內の臣に勅し、土地をひらき神田を作らしめ給へり。

天照大神は地神五代の始にて、則神孫永々の今に至るまで、我國の帝位に備り、日月と共にめでたく榮えさせ給ふ。其神德の有がたき理り、あまねく人のしれる事なれば、記すに及ばず神功皇后は我邦のみだれを治め、長く御子孫の帝業をかたくし給ひ、又異國の我國を犯せるをにくんで、是を退治せさせ給ひ、我朝の武威を後代まで四方の國に耀かし給ひしかば、それより後、異國我國を窺ふ事なし。又いこくより年ごとに貢物をさゝげ、

聖人の書をも奉れり。是により御子孫御子八幡宮、御孫平野大明神。仁義五倫の道をまなばせ給ひ、これを以て我國の神道をおしひろめ、天下萬民に敎へほどこさせ給ける。此時より我朝の人、道明かに、禮儀正しく、夷國にして夷狄の汚れなく、却て君子國のほまれ四方の國にあまねし。其御餘澤今なほさかんなり。又我國の武德ありて、四國恐れあなどらざる事は、神武天皇と神功皇后の、英武の御德ましますに感じて、天下人民の生質おのづから武にうつりて、武國となれるゆゑなり。又五倫たがはず人の道正しき事も、神后の御武德により、いこくより聖經を奉り、御子孫應神仁德の帝、是を弘めさせ給へる故なり。扨又天照大神神功皇后の御子孫、其御嫡流は代々帝位をふませ給ひ、又御庶流は武家の公方として、永く天下の權をとり給ひ、此外今にいたり、公家武家にも、源氏、平氏、橘氏、紀氏、江氏なほおほく、王氏より分れたる國主郡司、天

下にみちみてり。是皆大神宮神后の御末葉にて、各御血脈をうけ來れる神孫たり。○又神功皇后は、我朝に神德を施し給へる事重ければ、香椎大神と號し、そのかみよりあがめ祭らせ給ひ、天下のみだれ、又いこくより我國を窺ふ聞えあれば、皆勅使をして祭らせ給ふ、御卽位のたびに伊勢と當社に告まいらせ給へり。大嘗會などにも、賀茂春日よりさきに此神を祭らせ給へんとて、遠きつくしにはる〴〵勅使を奉らせ給へり。凡神德神恩のならびなき神なれば、伊勢につぎ勅使を度々まゐらせられはべり、其事國史につまびらかなり。亂世の時、公武ともにおとろへ給て其事絶ぬ。今は其神德神恩の忝き事を、知る人さへもまれなり。○天地ひらけし始より、今日にいたるまで、神孫かくのごとく天下にみち繁榮し給へる事、凡て天地の間の國々に似たる所もなし。唐聖人の御末今にありといへども、天下を保てる事は十六七代、廿六代、卅五七代、年は四百餘年、六百歲、七百餘年などが、きはめて久しく、めでたき事のかぎりなり。其外四方の夷の國々、おらんかい、南蠻、だつたん、朝鮮、天竺、えぞ、りうきう、などのたぐひ、數かぎりなくおほし。其國王の子孫五代七代と相つゞき國をたもつことまれなり。日本人は文盲なるゆゑ、なんばん、天ぢくなどゝきけば、數千萬里あなたの事なれ共、みだりにありがたしとて、命を失ふ事をかへりみず、唐朝鮮などには耶蘇の制禁なけれども、少もかれにたぶらかさるゝ者なし。是もんまうならざる故なり。夫我神國神德の有がたく大なる事、神孫の天地ひらけしより、今に帝位に備りまし〳〵、其御末葉は武君より下つかた、國郡の主として天下にみち榮え給ふを見て、人間世界に似たる國もなく、我神德のありがたきをしり、つゝしんで大神の御おきてを守り、正直忠孝を心にかけ、五倫の道をたがへず、各其家職をよ

く勤むべし。

かく類なき唐の大聖堯舜の帝は、農業を敎へ道びくを以て政事の始とし給ひ、殊我國始祖の大神、人代中興の尊神、皆執行はせ給へる農業にて、殊更人間生養の本たる五ごくなれば、唐日本においてもいきとしいける人、貴賤となく誰かこれをたふとばざるものあらんや。しかるを亂世の後近代に及び、大小政事を行ひ、權を執れる輩、かゝる事をしらぬより農業はいやしき事にて、上官の人はあづからぬ事のやうに、思ひ誤りけると聞ゆるこそくちをしけれ。是ともに又古來風俗の癖なるべし。○こゝに又大人小民利を貪るにより、大に過れる一ッの風俗の癖あり。夫凡俗の利を貪り、邪惡をなす事、たとへば小民義をしらざれば倉を穿、墻を踰て盗をなし、或火をはなち、强盗し、斯て身の殺さるゝ事を辨へざるもの多し。又大人義をしらざれば、逆を計り上を犯す事をいたし、或父子兄弟伯姪、各天下國家を爭ひて、戰に及びぬる事、實に禽獸のごとし。かく淺ましき行ひをなし、身心さながら畜類となり、又は其命に換ても、利欲を希ひ、貪りぬるは、世に多き凡俗の心なり。（かく淺ましき惡行をなしても、百に一つも其利を得る事まれにして、身をほろぼし子孫を絶事のみおほし。）こゝにおいて大人も小民も、心を引かへ善に移り、人欲の眼を覺し、本心の誠にかへり、身に禽獸の行ひをなす事を恥、心には人欲の私に溺れて、忽に命を失ふ災を、みづから招く事を恐れ、大人は則五倫を正し、民をめぐみ、よく農業をすゝめ道びき、下民も又農事の工夫委しくし、力を用ひ勤めはげまば、五こくゆたかに榮え、上には財用の不足なく、民家は富家々にみたん事、たとへば囊中の物を探るごとくなるべし。（農事を務めて利の多き事は、これより奥につまびらかなり。）然らば凡利を貪る人、誰か身を殺すの災を捨て、目の前に福あるの利を求め、既に禽獸と成の身心を轉じて、誠の人となり、しかも又大なる福を得る事を勤ざる事あらんや。かく利を求て福あり。憖に安き事なるを知る人稀なるも、

是又世々の風俗、時のならはしのあしきによれるゆゑなるべし。〇かくくり返し、農事の貴重なる理を記すにより、五穀は人世生養の本にして人間貴賤の命のかゝる所、農術は大なる業にして、神聖の至て重んじ給へる理をば、略會得する人ありとも、農事をよくしらざる人は、猶世の風俗にならひて、耕作の勤いたれば、大なる福ある事を深く辨へずして、老翁が說を唯よしなき昔語りの譫語なりと、よそに聞る事も有なん。農民も又秀たる才なきはしか有べし。是により翁が年ごろ耳にふれ、目に見し事ども多き中に、其内二三を擧て其事を記し、農術の勤よく熟すれば、必大なる禍ある理の證となすべし。〇こゝに市中にかくれ閑居し、世の外なる老人あり。若年より諸家につかへ、或浪人として國々を經歷し、ひろく世事をしれるものなり。此翁語りけるは、ある國にて少の祿を得て、片山里に住者あり。其勤も僅の事にて、常にいとま有ければ、早年より下人に耕作せさせ、おのれも農事を考へ計て樂みとし、又渡世の助ともしけり。此男少才ありて、年老ぬるまで久しく農事に手馴ければ、農業において妙を得たる事おほし。又一年の内に二三度も、其國の長臣に出てま見えける。田舍に居て別に語るべき事しらねば、己耕作に熟し、多く穀物を得たる事のみを語りける。生質陽氣なる男にて、其詞さへゐなかびていかめしければ、聞人みなかれが放言僞りなりと面にくげに覺え、長臣も又疑ひおもひて、さらば我采地の内にて一段をのが云ごとく作りみせよとて、取分地味のあしき村にて、惡田をえらばせ渡しぬ。はげ山の谷あひ、極て磽地の常に赤土色の水ありて、かなけのさび出る地なり。彼老人此惡田をうけ取て、つくづく打見て、其田の一方に深さ三四尺に大溝をほらせ、彼惡水を落し、其跡をたびたびすきかやし、春中日に晒し、干田となし、五月雨に苗を種けるに、年久しき水田を春中晒しこなして、陽氣をこめ雨を得て

くさらかし、柴草を多く入てつくり立ければ、稻のさかえ、さながら淀のあたりの蘆のごとくいでき、秋の實りもことによくて、八俵餘の米を得たり。此田農人つねに作りけるには、十年にもあまり、其實り三俵に及ぶ年あれば、奇代の滿作とて、甚悅びけるとかや。（さればおよそ三ぞうばいほどのできましなり。）又ある國の田舍に浪人の居けるが、渡世のたすけに田畠を一年ぎりに買て、下人に作らせける。ある時其里近き湊に、干鰯をつみたる船泊りけるを聞、農民ども打むれてほしか買に行ける。彼浪人は價なかりければ、富人の買たるを一俵もらひて、それを木わたたばこの糞しとし、其餘の少有けるを五畝六畝ばかりなる田に入て、苗をうゑぬ。下地を能こなし調へける故にや、僅の糞しなれども、暑氣に及び稻大に榮えて、秋の實り米六俵餘を得たり。此里きはめて地味あしく、其年貢四つ物成にあたる事稀なり。しかるに右の田實り甚よろしとて、其年十一なりの年貢をかけゝるとかや。（是も二そうばいに近し。）

又小身なる士、ふかき山里に住けるが、下人の隙あればとて、少し田畠を作らせける。五月雨の頃遠所に有ける子のもとより、見まひとして下人に酒肴などもたせ遣しける。親甚悅び、耕作の最中鬧敷（いそがはしき）折ふし來こそ幸なれとて、使の男を一日とゞめおき、田に入る草をからせける。山中草多き所なるゆゑ、よき草を二十五六把切出しける。前より刈おきたる草に、是を加へて田に入れ、時分よく苗を種ゑければ大に榮えはびこりて、秋にいたり米五俵半を得たり。此田も農人前々より作りては、きはめて豐年にあひても、漸く米二俵半など出來ぬれば、まれなる幸とて悅びける事となり。（是も一ばい七八わり、凡二そうばいに近きできましなり。）右の事語りける老人は、一代一事の虛言もいはず、少佛學などこゝろざして、其心ばせ淨きものなりとて、あひあふ俗人までいとをしみを加へ、うやまひあへるものなり。此翁まのあたり見たりし事なりと云。又愚老が所々にて見聞しにも、是に同じき

事おほけれども、一つ事今更書付んもいたづかはしくてやみぬ。○いはでもしれたる事なれど、右の三品の作徳の多きをかぞへみれば、なみ〳〵の年に增ぬる事。二そうばい半ばかりなり。是を大小にかけていへば、田一段よく作たる利、つねの實りに增事、二段餘の米を得るものなり。是は定りたる一段の實りをばのけて、其外なり。一町の田にては、別に又二町餘の米いでくるなり。又大にしていへば、十萬石にては、外に二十萬石餘の穀物できまし、百萬石の地にては別に二百萬石餘の物成をまし、たとへば一ヶ國は三ヶ國餘にあたる物なり。但是は貧にして、耕作も下手なる農人のつくり來れる田を、きはめて耕作の方に、才ある者の少人夫も入たる事なれば、是を以て國郡なべて、此つもりにあたるべしとは云がたし。もし多年の功を用ひばさくもあるべきか。しかれば右のつもりを半のけかぞふれば、一段の田には、常の實りの外に、又一段餘の作徳を得、一町には、外に一町餘の穀物できまし、十萬石には、外に又十萬石の物成、百萬石には別に百萬石餘の所務出來るつもりなり。是は其半をへしたれば、よく其術を執行はゞ、少も相違なきつもりなれども、是にても猶多く聞ゆれば、又此内をも三ヶ一減じていふ時は、田一段には外に七畝八畝程の穀物の實りまさり。一町には七八段の作徳を別にまうけ、扨十萬石にては八萬石ばかり、百萬石には七八十萬石の物成まし、一ヶ國は外に七八分、大方又一ヶ國に近き程の穀物のましなるべし。

此段々、上下ともに才あらん人は、道をこのみても利を好みても、つく〴〵と思案あるべき事にや、和經神聖の世の爲人の爲、深く是を重んじ給へる事、此理なるべきか。前に記す、凡人の利を貪る心の甚しきに、などかゝるめでたき事を、打すておかるべきや。

右は段々に其あたりをへしたるつもりなれば、いづくにても上下の心得さへよく調たらば、偏に唯倉に

入たる物のごとくこそたしかに覺え侍れど、農の事しらぬ人は、猶過當の事なりと疑ひも有なん。(但是は畿内などの上の農人にあてゝ云にはあらず。)しかれば其類を推はかり、證據を以て世人のうたがひを委しく解すべし。先小身の士、又は少才ある農人、或市町にある人までも、此理を推て考見るべし。面々宅の後、園や圃に食物に用ゆる菜を種るを見るに、少富る人の菜園にすぎ、人づかひ多して地ごしらへも委しく、時々の糞を用ひ、折々の手入、時節におくれば、萬心のまゝに作立たる菜園と又貧なるゝものゝいとまなく、しかも菜を作るすべもしらず。人遣なく地ごしらへも調はず、折々の糞しもせず、時節なれども手入たらず。唯あら〳〵作り捨たる園と菜と、其善惡多少をえらぶれば、右にしるす耕作の實りの多少ちがひよりは、又はるかにたがふ物なり。されば智ある人心を用ひて勘へ見ば、わづか五間三間の地に、菜を種穀ゑ物を蒔て、其よしあしを試て、廣く國郡天下の五こくをはかるとも、實りの多少居ながら是をしられん事、掌を見るがごとくなるべし。○又云、あるは堂上の貴人、國家の大人においては、農事の末の事を、たやすくは知らるべきにあらずといへども、或花をこのみ、なべて草木を弄べる人多し。中について牡丹芍藥、菊、近來世に取はやし愛するつゝじ、椿、百合、其外萬の草花、皆其養の術あるを見て、了見し給ふべし。其地をえらび土をかへ、それ〴〵の糞し。夏冬のあつかひ、時々の色を見て、こやし手入の術多し。其養ひよく調へば、花大に色をまし、葉の重ね厚く、莖だち葉つき、甚うるはしく見事なり。又貧きものゝ人づかひもなく、地ごしらへ土をかゆる才覺もなく、凡て花の養ひ手入をしらず。或濕ふかき所も、其濕氣をぬく事もなく、様々の糞を求る才覺もならず、萬の仕立やしなひもしらで、唯種つけたるまゝなるは上花ほどいたみよくりんも付ず、或花付てもひらかず。もし開たるも紅は色うすく、白き

は底まで清からず、りん小く重りもすくなくなり。本の花とは見えず。終には根ともにかれて、跡もなくなるものなり。これを以て見れば花木の養ひによれる事は、又農人の上手下手によりて、こく物の實り多少の替るよりは、甚大にかはれる事なり。しかれば前にいふ園菜と草花のみ、手入養ひにより大にかはりて、五こくばかりは大にかはる事有まじといふ理あらんや。〇凡下いやしきものゝ諺に、上の上は下の下をしり、下の下は上の上をしらずと云　是を以て考ふるに、たとへば貴人大人なりとも、右のいや言どもにて、米穀は人間貴賤生養の本にして、農業は神聖の重んじ給へる、天下國家の政の始なる理り。又五こく其糞し養の術によりて、實りの大にまされる事ども、皆會得あるべし。却て下つかたなる農民の内には、猶十分に心得ざるもあらんか。されば愚老が見聞し所を、老のくり言に述て、民家の疑ひを委しく解すべし。我若かりし程より、邦君に事ていとまなく、田家の事を深くしらず。しかれども冬春の間、もしは田野に出し事もありて、麥の事をば多年よく聞ふれ見馴れたれば、其あらましを左に記す。

麥を作る事上の地に功者なる農人、鬼あかどなどいへる麥を、地ごしらへ糞し手を盡し、時分よく蒔て折々の糞養したてよく調たらば、一段の圃に其實り六石五斗七石あるべし。其次五石七八斗より六石五斗、其次四石七八斗より五石五斗、中の下の農人は、四石五石の間なるべし。其下は二石七八斗より三石四五斗なるべし。下の農人は一石五六斗より二石三四斗、其下は一石より二石の間、猶其下は七八斗より一石一二斗。

右は皆同く上々地也　各作人の上中下により、如斯かはり有事を云なり。右内一石五斗より以下は種る時分おそく、地ごしらへもたらず、糞しもなく、後の手入れもしか〴〵せざるゆゑ此のごとし。但前に

しるす六石七石といふをば、遠國にて或土地のおしき村里に住み、他所をしらぬ農人はうたがひあるべし。都の都にてさへ、麥のできに多くかはれるもみゆれば、遠方田舍にては作人により其善惡あらんか。村により同所に畔をならべ、又は同じ地を分て作れども、一倍も三ぞうばいも、變りて見ゆる麥あり。皆其作人によるものなり。是は村により所によりいか程も多き事なれば、農人こゝにはうたがひなかるべし是畿內近き國の事にあらず。遠方にておほき事なり。稻や其餘の五こくの類をば、我委しく試みしらねば、それ〴〵につき、まさしき替りある事を云がたし。しかれども麥ばかりは作人により、遂に善惡のかはりありて、其餘はみな手入よくしても、できは變らずと云理あらんや。我麥の事をばかねてよく聞覺え見覺えたれば、記す事かくのごとし是を以て考へ見れば、その餘の五こくも皆此類なるべし其上前に記す園菜の多少、花の出來のよしあしを以ても、彼老人が物語、一つも僞ならぬ事をしりぬ。

夫五穀は天の人世に下し施し給へる大寶にして、則人間生命の本なり。農業は和漢神聖の重んじ給へる道にして、天下安全なる政事の始め也。もし此書を見ん人は、よく心をとゞめ、天の施しと神聖の敎を鑒て、上としては上をめぐみ、民に種藝の術を敎へ導びき、農民も又日夜心にかけ、耕作の理を工夫し、力を盡して勤營まば、上下の人氣通和し、五こく茂盛し、米粟の多きは水火の如く、上下大小富豐ならん事、實に月をかぞへて待べし。我農業は人世第一の重き道にして、心を用ひてよくこれを勸れば、五こくみち〳〵其利一世を賑はし、上下の富となる事ども、見聞をまじへて其理をくり返し、いや言に述る事こゝにとゞまる。

或老農の云けるは、田に稻を種るかぶ數の事、地の肥やせによりて、しげきとうすき種やう有といへども、其村里の地味相應を、空には定めがたきものな

り。よく計り考て定法とすべし。○同田の内を一歩は中分と思ふ程にうゑ、一歩は少多く取てうすく種、一歩は能程に取うすく種、一歩は少取てしげく種、かやうに同じ田つぼの内に品を變て種る事、右のごとく同じやうに三ヶ所ばかりに種て、秋の實りを試みたらば、其里の地味にあひたる程がよくしるべし。それを以て其村所の定法とすべし。是一度試て長く其所の相應をしる事なりといへり。いとやすき事なれば、考へこゝろむべき事なり。

麥を作るすぢの事、春になりてすぢの間に、木わた瓜、夏大豆、さゝげ、又芋茄などをも作る。其種物により、それ〲の定れるほどあり。又麥を刈て後其跡に物を作る地あり。是にも又其すぢの切やう、しな〲ありと見えたり。麥をまくすぢを少ひろくして、すぢとすぢとの間を一尺四五寸にするあり。すぢのはばをよき頃にして、間を一尺一二寸おくもあり。又少小筋にて間八九寸一尺ばかりなるあり。猶七八寸にうゝるもあり。是段々地により、農人の才覺により、其かはりあり。是もよく試みて考へ見たらば、其所の相應やす〲としるべし。其村の庄屋頭分の輩、すゝめるものよく試みて、其里にかなひたる定法をきはめ、すゑ〲の不才なる農人に委しく敎ふべし。

○或上手の農人のいひけるは、すぢの間二尺四五寸にし、筋のひろさをば八九寸一尺にも作り、濕氣なき所ならばすぢの深さを三寸餘にこしらへ、種糞を置ても猶二寸餘もすぢふかく作り、麥を薄く種べし。是はうゑ時分も九月初にうゑ、尤地ごしらへ糞をもよくして、鬼あかど、六角麥、米むぎやすなどを蒔べし。糞四たびばかり、小便一二度もかけ、よく〲中うちし草とり、春になり土をくだき、兩方よりたび〲にかけ、莖のび出るにしたがひ、次第に多く土をかけ、後には中をほり其土をくだき、ぜん〲に根によせ、終には根の土八九寸も高くなるやうにかくべし。是はすぢひろきゆゑ、鍬にてみだりに土をかくれば、麥をいたむ物なり。念を入れ手にてかくべし。

かれば麥大できして、雨風にあふといへども、傾きたほるゝ事なく、過分に實りおほし。但是は下農人は成がたき事とかや　○麥蒔やうのあつさ薄さは土地と蒔時分による事也　了簡すべし。凡て薄きかたに利あり。○夫天の人を養ひ給ふため生ずる穀物さまぐ〲多しといへ共、中に就て人間の生養の備と見ゆる物二種あり。稻と麥と也　稻は實りて夏の初迄人を養ふ備なり。米の盡る時分には麥又一樣にいでき、四月半より中秋まで人民の食となる。（又夏秋の間に粟きび、蕎麥稗、大小豆、さゝげなどのこくもつありて、稻麥のたらざる助となる。又大小豆とびへは、牛馬の食物ともなるなり。）凡て天道の人を養ひ給ふそなへ、誠にありがたき事いはんやうなし　たとへば小兒生れて食する事ならねば、母の食物が乳となりて、是を養ひ其子生長し、其母又子をはらめる時は、其乳とまりて次の子の養ひとなる。或四足のある獸は翅なし。翅ある鳥類は的足二ッあり。角あるものは牙なく、牙あれば角なし。（人は生類の長なれば、智ありて諸用をはかり、兩手ありて萬用を調ゆる事自由なり。）此天の施しの委しき趣を鑑て、五こく皆人の爲に生ずる理を知べし。右の内取分稻と麥とは、他の穀物の類をはなれたる重き物なるゆゑ、聖人の春秋といふ書をあらはし給へるにも、稻や麥の損亡を擧給へり。此二種の損亡は人世の大なる災なればなり。農人たらん者、よく此天道の理を仰ぎたふとび、愼で天意をうけ、殊更稻と麥を作るに其術を盡し、力を用ゆべし。是則農民天道をたふとぶ道にして、命を保ち福を受る術なり。

いにしへ賢王の御代に始りて、民のため諸國郡郷まで、救急料とて倉を建穀物を蓄へ、飢饉其外民の災を救はせ給ひし事、皆國史に見えたり。かうやうの事も白河院の頃より絶、亂世の後は公武の衰微甚しくて、かゝる善政も聞えず。末代は昔にかへり世の事わざしげく、萬財用の費多く成行ばにや。國用の不足せぬ所もなしとかや。されば凶年に逢ば、所により小民餓死をまぬかれがたく侍れ。往年或領主

是を憐み、兼て飢饉の備として、凡麥を作る田畠一段に麥貳升、年により壹升五合納させ、又秋は一段より籾七合を出させ、其上領主よりも、此始に少々麥を加へ置れけるとなん。年々納たる麥もみを、奉行を立、毎年利を加へ借しければ、後に甚多くなり、飢饉を救ふに餘りあり。此きゝんをすくひたる穀物を、返納すべきものには、二三年に元分にて納めさせ、極貧のものはすくひすてたりしとかや。又農人仕合あしく、竈をたふし、所をも去ものあれば、其事を僉議し、僞りなく餘儀なき事なれば、竈をたふすにいたる難儀も、飢饉に同じ理なればとて、彼が多年出し置たるを考へ、皆返し與へられければ、かやうのものまでも、難儀の時の扶けに成ぬるを、悦びけるとかや。是かねて心を用ゆれば、飢饉をすくふの良法となん。夫民はこれ邦の本なり。およそ祿あるものは、平生民の力を食て、大小ともにみな生涯を安んじながら、時あつて、かれが死を顧みざらんは、人倫の心にあらず。仁心あらん人は、かゝる術を以てなりとも、窮民を扶る遠き慮りあるべき事にこそ。

凡飢饉年の兆をば、智ある人は夏の中にもはや見及ぶべし。尤七月末八月初にて慥に見ゆる物也。されども、民は愚なるものにて、其年なみ、五こくの色を見て、飢饉を悟り、早く身持を引かへて勤る事をしらず。先秋の實り出來ぬれば、悦びいさみて、春のきゝん餓死すべき事をも辨へず、心にまかせ飲み食ひ、萬の物を用にしたがひ求るゆゑ、春の蓄へたらずして、年明れば斯て飢る者おほし。しかれば、秋に至り凶年の兆見えば、農の總司たる人心を用ひて、詳に察し、民をよく／＼さとし導きて、春の餓死を救ふ心遣肝要なり。○又ある所に、領主より飢人一日一人に付て米一合、或一合餘も救米を與へられしが、夫にて餓死のものなし。是を以て思へば、飢饉の兆見えたらば、民の總司たらん人、其下の役人に懇にいひ含め、春のきゝんに餓死に及ばん事を、小兒に物ををしふるごとく細かに民に云きかすべし。扨秋一日の食物を、き

きん難儀の時は、五六日にも食ふべし。小民つく〴〵と先のきゝん年のなんぎを思ひあはせたらば、秋の食物一日の分を三日に用るとも、少も苦勞あるまじ。されば秋一日に食ふ食を、春のなんぎを遁るゝために、二日半程に食ひ合すべし。是は菜大根萬の摘菜を加へて、此のごとくすべし。遠國は所により、農人一日の粮に白米一升餘も食ふ所あれど、七合充のつもりにすれば、二ヶ月には、はや貳斗餘の粮米のこれり。十一月までもかくのごとくせば、三斗餘の米を得べし。これを右に云一日一合餘の飢米にすれば、二百日許の飯米いでくるものなり。若又初秋のつもりちがひ、さまできゝんならずば、此分が儉約となり、家内五人も七人もある家にて蓄へたらば、大分の穀物を得る事なるべし。凡きゝんの覺悟は、農に近き役人よく納得し、貧しき民をねんごろにさとさしめ、農人おの〳〵得心し、はや早田の時よりかたく愼み、食物に菜や芹なづなごとき物を加へて、春の飢を恐るゝ事深くば、いか程凶年なりとも、麥のまへに餓死するものあるべからず。唯是末の役人此事を能會得し、偏に妻子をさとすごとく、眞實に心を用ひて云聞するにあるのみ。

前に記すごとく、飢饉の兆は、初秋には必しるゝ物なり。農の總司より、其下なる役人に委しく云しめし、農民の食物を儉約せしむべし。扨蕪菁を多く種さすべし。畠の地ごしらへ段々念を入て、少延引すとも、糞もかれ地もされたるよし。凶年には蟲多き事あり。其ゆゑ殊に地ごしらへよくすべし。若圃のなき所ならば、早田中田の跡を委しくこしらへ用ゆべし。必力をつくし、人々相應に多く蒔べし。（こえを農人じぶんに求めかぬる事あらば、役人より借銀才覺してつかはすべし。）尤後の手入れこやしに心を用ゆべし。次に大根をも多く蒔べし。地ごしらへ右にいふごとし。蕪と大こんは、小きよりきひきて汁にもし、長ずるにしたがひ食物に加へて、穀物の助とすべし。よく人をさとし、秋初より覺悟し、蕪大こんを多く

うゑなば、たとひ領主のめぐみ薄しといふとも、貧民までも餓死のうれひなかるべし。○又凶年には、そら豆をも多く種べし。麥より少はやくいできぬれば、麥に取つく時の助と成べし。○農人つねぐ〜蕪大根のたねを、餘分に蓄置べし。なみの年にもおほく作り立、農人これを用ひて、冬春麥に取つゞくまでの穀食の助とすべし○前に述るごとく稻と麥とは、天より人世を養ひ給ふ二種のそなへなれば、農民ふかく心を用ひて、取分麥作勤むべし。

凡農民を司どる總官たらん人は、常に心を用ひ、五こく種藝を致道びき、よく下の情に通じ、(下情を通ずる事は前に注す。)凶年の兆あらば、前に記すごとく深く工夫し、餓死を救ふべし。時宜により、上よりも力をそへめぐみ有べし。夫萬民の患をのぞき、悦びを施し、或餓死を救ふに心を用ひ、仁心あらん輩は、其善政天心にかなひ、君も臣も長く其祿をたもち、福年月にしたがひていたり。子孫長く繁榮あらん事、鏡にむかふがごとくならん。或其職分に有ながら、下の愁をしらず、民をしへたげ苦め、其餓死をも憐む心なく、不仁を日にかさねば、天の責を招き、災をむかへて、子孫に及なん事、のがるゝ道なからん。賢者これを愼むべし。

何れの所にても、四木三草、或木わた、たばこの類の利の多き作り物、又は杉檜のたぐひの用材の木、或果樹なんど、凡て前かたより其所になき物を、其利を計て新規に仕立んとならば、先其事を執行ふべき才ありて、慥なる役人を選び定むべし。其上にて其仕立べき物の多き、名物の所に人遣し、其仕立るやうを委しく習ひて、(たとへばうるしならば吉野、紙ならば安藝、みの、吉野、木わたは大和、河内、津の國、播磨、きぬわたは丹後、但馬、東國にては武州、上野、甲斐などのたぐひを云也。)先少づゝ二三ヶ所も作り立見るべし 地により其物の合ふとあはぬ事あれば、左やうの所をよく心見、其上にて又多く作り考へ、十分に地心手入のやうを得心して後、廣く是を仕立べし。其時には名物の所より人を雇よせ、

三四年も仕立させ、其手入養ひ、萬の事を委しく見ならひ、仕覺えて後、いか程も廣く執行ふべし。此のごとくなれば、其事さはりなく行はれて、利用福年を追ておほし。若其始を愼ずして、輕々しく麁略に事を始むれば、多くの費損ありて、後悔はかりなく、物ごと疑ひ多く、其事終に成がたし。

右の類の事、或地を開き田畠をなし、又何ぞ事を始て仕立るに、昔より其事を執人、利欲を先とし、事いまだ調はざるより、頓て利をとらんと計り、今年始て出來、其まゝ運上を納めさせんとたくむ。かやうの心あれば、民皆上の貪りの重きに恐れて、其事を勤むに心なし。又下を貪る心は、天意にたがふゆゑ、其事多くは成がたし。或は少も民を利する仁心ありてする事は、民の心すゝみ、天氣も又和する故、事調安く、利も又其内に有。凡民の事を司る人は、此心を愼むべき事にや。

農家に粮麥を費し、物を買事多し。取分定て費の多きは、茶とたばこに過る物なし。されば何とぞ此費を止たらば、農家の富となるべし。凡何方にても一村の中に、必たばこを少作る人、一二人あるものなり。役人より村中に云付て、十二月の頃家々より少づゝこえを出し、右の農人にあたへ、たばこの苗地をひろくしたてさすべし（もし其農人の方によき苗地なくば、餘人の畠を村中より買てわたすべし。）或人手間入ば、其里の本役となしてつとむべし。春になり苗よくさかえたる時、少つゝ分て村中に渡し、作様をも敎ふべし。百姓めん〱心にかけて作るべし。一二年手馴たらば、作りやうあらまし得心すべし。其後は苗をも面々に作り立、家々に作るべし。鬪しき折なりとも、多くのもみ麥を失はぬ重寳なる事なれば、女わらはべも少のひまに蟲をとり、芽をもかくべし。時々心づかひし、わづかの手間を入たらば、能こそなからめ、家々年中用ゆる程は、たやすくつくり出すべし。是少ばかりの心づかひを以て、家々大分のこくもつを蓄ふる手立なり。又茶

を種る法は、茶の條下に委しく記せり。是又其村の庄屋、頭、百姓に才覺あるもの、他所にも聞合せ、心を用ひ種立る事いと安かるべし。野地あらば、地をひらきてうゑ、左なくば上田畠の內を以ても、家々に用る程の茶を種立る事は、僅の手間にて成べし。是は一度種置ば、百千年もとしぐ\に利をうる物なり。此二種を、役人より心を付したてさせたらば、毎年に大分の麥粈を費さずして、民家々の富となるべし。かくはいへども、農人は愚なる者にて、目の前の利を見ても、心をはげんでする事まれなり。唯民の總司たる人、よく此心得を以て、農人をさとし、此事を執行はゞ、喩ば年貢なき田畠を多く仕立て、民の家々に、末代まであたへたるとひとしかるべし。此心づかひは所により、さまぐ\工夫あるべし。我此事を行ひて、慥にしるしを見たるゆゑ委しく記之。諸賢者民をめぐみ民を利し、農家うるほひ、上下の福あらん事を思ふ人は、必是を捨置事なかれ。

農民、其人數より田畠を多く作るゑ、大に惡し。少すくなきに利多し。此事本書にあれども、肝要の事なれば、農人に心を付、又こゝに記すもの也。其國の物をもて、其國の諸用を調ふる樣にと、心づかひの所ありと見えたり。尤の事なり。茶、紙、うるし、やき物、ぬり物、食物、織物、酒肴、鳥のうつは物等のたぐひなり。急にはならずとも、年をつみ、心を用ひたらば、大抵の物、其國の產を以て事たるやうあるべし。からも日本も、世々に才覺ある人出來て、人世の用をたし、造り出せる器物なども漸々多し。世の人數もやうやく多くなれば、夫程に麥を蒔事なども、五六十年このかた多く、其術も詳なり。又昔のごとく、綿ばかりならば、貧きもの冬にいたり、寒に堪ざるべきを、天又木綿を生じて、世界の人皆寒を防ぐにたれり。返すぐ\天道の施しをたふとぶべし。されば國所により、木綿のよからぬ地もありと聞ゆれど、畿內邊のごとく、其法を得たらば、大方にそたゞぬ所あるべからず。天の御惠みをかへりみたふとび、必

木綿を多く作る術、ねがはしき事なり。前に書すごとく、青き事は藍より出て、藍よりも青き理なれば、喩ば此書は、聰明の人においては、唯かりの道しるべにてこそあれ。才ある人、心を用ひて其術を勵し、千萬の功を立るべし。いはゞ深山の道しらぬ明智達者の人、老人に道をとへるに、翁は麓に立、そこ〳〵の程ぞと指さしゝめすに似たり。剛强の人をしへにまかせ、山に入、珍寶などを得たらんに、白髮の老人遙の山下より打のぞみて、ほめうらやむがごとくなるべし。諸賢者希は此しるべによりて、深く心を用ひ、其功を立られん事をぞ。

此書は前年たび〳〵改正すといへども、老眼うとくして、烏焉馬のたがひをも見分ず、假名はいゐひ、ゑへ、うふ、やうようのたがひ、猶多かるべし。まして奥口のをおもわかたず、又書寫のあやまりも有なん。唯偏に農人のよむにたよりありて、さとりやすきをのみ、本意とし侍る。

農人のわざに、緩急前後輕重と云事あり。是は萬にある事なれども、耕作の法にて、取分大切にする事なり。緩はゆるく、急ははやく、前はまへ、後はのち。輕はかるく、重はおもき也。まづ麥を早く取あげ、水田を犂かき、糞しを入、早苗をうゝる。秋は田をかり上げあとをすき、麥をはやく蒔など、いづれもいそぐわざ、是急の類なり。冬春田をかやし、山の薪をとり、繩をなひなどするは常の事にて、十分の力を用ひがたし。是緩の類なり。此外さきにし、後にする事皆次第あり。又前後緩急の內。なほおもきかるきの分あり。一々皆よく此理を考へ、前後緩急しだいを以て勤めいとなまば、五こく熟して、福を得る事はかるべからず。又輕重前後を取ちがひぬれば、たとひ力を盡し勤るといへども、作り物よろしからず。農人こゝにをいて心を用ひ、日夜のはたらき時におくれず、順を以て其法にたがはず、民のかまどの烟にぎはしく、上下富たりて安樂ならん事、永く萬世の幸をも引ぬべし。

いにし年の冬より、愚男が遊學にぐせられて京師に寓居せしが、よはひ已に希古に餘ぬれば、歳の寒かりしほどは、唯爐火のみ友としてうち過しぬ。さて鳥の聲など春めきて、花もやう〳〵けしきだつ頃より、老が身も氷のとけゆく心地して、王畿のくま〴〵をはじめ、奈良よし野まで遊歷し、花にあかぬたのしみのみぞおほかりき。又京師に歸りて、所々遊觀のいとまに、此農業の書を校閲せしに、昔年いくたびか訂正のつとめを用ひしかども、猶意趣明かならず、言葉したがはぬ事のみなりき、今又補正せんも已に梓に刻めりしかば、唯一二の餘意をとり拾ひて綴錄せしに、覺えず數十葉になれり。くだ〴〵しき贅言、みづからもいとはしくて、かいやり捨べかりしを、書林これを編末に附錄せんとこふ事、再三におよびぬ。歸期こゝにせまり、精選に暇なければ、妄りに注せし草稿ながら、再見をだに加へ侍らで、書林にわたへ、われは京を出ぬ。むかしより書をけみする事は、塵をはらふにたとへ侍るとや。はらひても跡よりつもるばかりなるに、かゝる倉卒のしわざには、なにか誤りの多からざらんや。むべ見る人のわらひをとり侍らむ。元祿丁丑の年季夏の日、筑州隱老貝原樂軒、京師御幸町の僑居にして記之。

農業全書卷之十一附錄 終

農業全書後序

有虞氏之立官也。以命稷教稼爲初。洪範八政以食爲先。武王之所重在民食。子貢問政。夫子告之亦以足食爲首。蓋生民之道。不可一日而無者也。聖人豈輕之哉。平秩東作。虞書立制。俶載南畝。周雅垂文。此皆爲奉天時以授人。盡地力豐食。前脩云。民之大事在農。不其然乎。古之王者貴爲天子。富有四海。而必私置籍田。蓋其義有三焉。一以奉宗廟。親政其孝。二以訓乎百姓有勤。勤則不匱也。三聞之子孫。躬知稼穡之艱難無違也。周公陳無逸以告成王。要先知稼穡之艱難者以此也。本邦之邃古。天照大神始教耕植之道。以供生民之食。自是以來。聖神相承無以之不爲急。崇神天皇詔云。農天下之大本也。旨哉。況亦朝廷之立制也。以祈年爲年中祭祀之首者。有以也。中華言農耕之道者。有其家學而列之於九流。且種藝之書亦居多矣。如本邦振古此術空傳于農夫之口頭。而未有筆之於汗簡者。且其所傳之法。亦類乎膠柱契舟者不尠。故昧其術失其法。無財成輔相之益。而有助長不耘之害者。往往皆然。良可歎也。予父執宮崎翁自幼好學。以其在草莽身履乎耕稼之場。而心熟種藝之業。且嘗閱於華夏之農書。而窮耕芸之術。造其奧。點識其妙。今也齡超懸車。日垂末暮。於是乎鑒鑄於其平日明試之法。與古書所載之說。纂脩以爲一書。欲備農家之龜鏡。蒐輯有年而草創之功既就。簽之曰農業全書。終託之於予家嚴日休翁。求刪正。家嚴素勉窻下螢雪之業。而未知南畝藨蓑之事。以故辭之不敢肯。尚猶乞之不措。遂無地峻拒。乃於暇日再三檢閱。修飾其文義。發明其餘意。以塞其責。亦請予序諸後。然而吾損軒翁已序之詳矣。今復奚言哉。惟有感乎宮崎翁成此編。以爲農家之懿範。則有功乎人世博且鉅。而與俗間之著書。多談無用之辨。語不急之察。而罔禪世

用者之比。相遠萬萬。遂告父叔。詢乎剞劂氏。登之於棗。以欲廣布于世。嘗聞。太玄初作。桓譚謂其必傳。三都賦成洛陽爲之紙貴。如今此編者。亦繡梓功訖。田畯野翁爭相求之。以熟農桑之術。則擧世之民必免凍餒之憂。施及在上之人。則不出戸以知稼穡之艱難。而不敢荒寧。不亦善乎。然則至必傳紙貴。亦未可知。何必待予之言而後顯乎。姑書歲月於此。以爲他後之證云。

元祿丙子桂月日　　後學筑前州貝原好古書

孝經釋義便蒙序

人道者五倫而已。聖人所敎。學者所務。皆莫外乎此。五倫以父子爲始。百行萬善。自孝而推。故曰。孝德之本。敎之所由生。夫聖人敎孝。其言散在四子六經。而其專之者。孝經是也。然則聖人敎人之至要。豈有先焉者耶。惜乎。曓秦所厄。悉爲煨燼。孔壁所存。斠酙難讀。漢儒所傳。牽合淆眞。幸至朱子刊其誤。而後淄澠始分。棼亂得序。其傳經之意。猶改定大學也。後儒或弗之察。妄襲朱子之疑。而忽其講習。此豈朱子作刊誤之意乎哉。定直嘗有憾乎斯矣。定直少受業於益軒先生。其嘗初見也。適聞先生講本經首章。精明親切。竦然起敬。退而劄記。用慮遺忘。亂後更攷衆說。增加補益。以爲之釋。遂及全編。書以國字。欲便童蒙。析作兩册。命曰孝經釋義便蒙。稿成質之先生。藏存篋笥。邇緣書坊柳枝軒欲壽諸梓。乃再加校以授之。更希第恐膚淺末學。辭拙理昧。謬解經義。更希君子正之爾。別有附纂一册。輯錄儒先之說。以備參考。欲與釋義相發明云。

享保丁酉孟春

春菴　竹田定直　識

孝經釋義便蒙巻上

益軒貝原先生訂正　春菴竹田定直著

孝はよく父母につかふる徳の名なり。凡親を愛み、親を敬ひ、或は力を竭して、親の口體を養ひ、或は心を盡して、親の志意を樂ましめ、或は身を守り、行を謹て、親を辱めざるの類、すべて皆孝の一字にこもれり。經の字は常と訓ず。故に聖人の書を經と名づく。いふ意は聖人の教は、萬世の古より、萬世の後に至るまで、變改むべき時なく、華夏にも行ふべく、わが國にも用ゆべく、諸の夷の國にも、施すとして宜しからざる處なき常道になる故に、其書を經と名付るなり。さて此書を孝經と名づけたるは、其載る所皆孝の道なをる以て也。夫人の道は、五倫を明にするのみ。五倫の道は親に孝なるより生ず。されば古より聖王の世を治め給ふも、明師の人を敎らるゝも、今日學者の學び習ふ所も、皆是に外なる事なし。故に孟子も、堯舜の道孝弟のみとのたまへり。是を以堯舜より巳來、聖々相繼たまふにも、專此道を本とし給へり。相傳て孔子に至り、孔子又これを後世に傳へんとしたまふに、孔門の弟子三千人の中、わきて曾子の孝に厚き事、諸弟子にまされるを以て、其名を呼て、詳に孝の道を告示し給ふ。是聖人の人を教給ふ事、其材によりて是を篤くし給ふ意なるべし。曾子又是をみづからの門人に授けたまひ、曾子の門人これを記して一巻の書となし、是を孝經と名づくといへり、秦の始皇の暴虐を行ひ、天下の書を焚し時、此孝經もおなじく煨燼となれり。されども孔子九世の孫孔騰孔鮒といひし兄弟の人、秦の法の峻急なるをおそれて、尚書、禮記、論語、孝經等の書を、孔子の舊堂の壁中に藏めおかれぬ。漢の武帝の代に至りて、景帝の子魯の恭王、宮室を造る事を好み、其宅をひろめんとて、孔子の舊宅を壞たんとせられし時、始て

孔騰孔鮒の藏めおかれし書を取出せり。又始皇が書を焚し時、河間の顏芝といふ者も、書を藏し置たりしを、漢の初に至りて、顏芝が子顏貞これを出せり。魯の恭王の兄河間の獻王、是を得て朝廷にたてまつれり。其後後漢の劉向、壁中の書と、顏芝が傳へたる本とを取合せて、是を校正し、孝經始て全備すとなり。其壁中より出たる本は、皆古の文字にて書たりし本なる故に、これを古文孝經といふ。其後久しく亡び失て、隋の世に至て又出たり。顏貞が出せる本は、皆今の文字に書たる故に、これを今文孝經といふなり。二本たがひに少異あり。又古の孝經紛亂して、錯簡あるにより、漢儒他書の語を借用て、牽合附會し、增加へたりとみゆる所多し。故に朱子其失を正して、孝經刊誤を著し、元の吳臨川、又刊誤によりて別に孝經の次序を挍定せり。朱子の刊誤は古文孝經に從ひ、吳臨川の校定は今文に從へり。今此釋、刊鑑の本に從ひ、朱子の意を各章の下にあらはし、吳臨川の說をも其要をとりて錄し付る者なり。つら〳〵思ふに、古より聖人の、專一に孝を敎たまひ、賢人君子の、ひとへに親を愛するに厚きは何ぞや。其說本經に詳なりといへども、ちかく大むねをあらはすべし。そも〳〵わが身の至りて重き事をいはば、今人ありて天下の富をあたへ、天下の貴き位をゆづらんといふとも、身に換て是を受るものあらんや。富貴、榮華も身ありてこそ受べけれ。此身亡びなば何にかせん。然れば天地の間に、わが身ほど重きものはなし。此至りて重き身は、誰があたへたるぞや。此卽父母のあたへ給ふ所なり。且その幼きより、長るに至るまで、心を盡して我をいつくしみ育み養ひ給へる恩德の大なる事、まことに海よりもふかく、山よりも高かるべし。今敦行の人は、他人の小の恩惠をうけても忘るゝ事なし。況父母の子におけるは、限なき恩德にして、其萬

一をも報じがたきをや。唯力を竭して、孝養を致す事の、わづかに其萬一に報ふ事あるのみ。人の子として是を思ざらむや。元の董季亨のあらはせる孝經大義に、此意をいへり。其説にいへらく、人の情、愛する所あり。愛する所は、親む所に施す。一箇の微なる器も、己が物とおもへば、必其器を愛し護る。一飯のわづかなる恩も、己に惠まるとおもへば、必其恩に報ん事を思ふ。父は我を生じ、母は我をやしなひ給ふ。父母の恩德、是を一飯の恩にたくらぶるに、いづれか小きに、いづれか大なるや。我身は卽父母の身なれば、一箇の器にたくらぶるに、いづれか重く、いづれか輕きや。然るを、至てわづかなる一飯の恩をも、なほよく報ん事を思ひ、至て微なる一箇の器をも、なほよく愛し護る。是をかへりみおもはゞ、至りて深き父母の恩に報ん事をおもひ、至て重き父母の身を保ち、守る所よろしく、心を盡して力を竭す事をしるべしといへり。然れども凡人の情、親の子を愛する心は、きはまりなくして、子の親を思ふ心は、是に及ばず。わが子のいとほしき心をもつて、わが親をおもふ心に引たくらべて、其厚薄をおもひみるべし。故に凡子たるの道、父母の我を愛し給ふ心をもつて、わが親を思ふの心とし、我が親を愛する事、親の我を愛し給ふごとくにして、わづかに孝といふべし。是故に孝子の心は、須臾も父母を忘れず、晨昏、四時、飲食、起臥、其奉養に力を竭し、其意に先だつて是をうけ、其志に從て是にたがはず、又よく其身を謹み守りて非禮不義をせず、故に親も亦憂なくして、其子を愛せらるゝ事ますゝゝ篤し。夫孝の道は、天性の自然にそなはれる所ふなり。これを志を養ふといふなれば、孩提のをさなき童も、其親を愛する事をしらざる事なし。故に孝道を行ふは、我にそなはりたる天性の自然にしたがふのみ。其あたはざる

事を強てつとむるにあらず。是を以、行ふとして成就せざる事なし。但凡人は欲にひかれて此心を失ひ、孝子は身を終るまで、此心を失はず。故に大舜は五十にして父母を慕ひたまへり。唯人のみ此孝あるにあらず。禽獸といへども、慈烏は反哺して母を養ひ、豺は獸を祭り、獺は魚を祭りて本に報ず。是のみならず、鷄の雛、犬の兒に至るまでも、親を慕ふ事をしるは、皆是天地自然の道理なればなり。人として孝を知ざるは、鳥獸にもしかざるべし。然れ共、孝の一端は、鳥獸も是をしる事あり。其至極にいたりては、聰明の人といへどもこれをよく知事あたはず。敎行の人といへどもたやすく行ふ事あたはず。故に學ぶにあらざれば、其道をつくす事なし。然ば人として是を學ばん事をおもはざらんや。若よく孝の道をつくす人は、其心和順にして、其行篤厚なり。此心を以て君につかふれば忠なり。是を閨門に施せば、夫婦和ぎ、これを鄕黨に移せば、長幼序あり。是をもつて朋友に交れば、朋友信あり。これを推て下を使へば慈なり。家國天下に臨めば、各治安なり。豈行ふとして順利ならざる事なきにあらずや。故に孝は百行の源、萬善の初といふなり。然れば人々此經を仰ぎ尊びて、信じ行はざらんや。故に古今の人、書を讀には、先孝經を以て初とし、世を治るの典にも、亦先孝經を要とせる事、誠にむべなるかな。

仲尼間居。曾子侍坐。子曰。參。先王有至徳要道。以順天下。民用和睦。上下無怨。女知之乎

仲尼は孔子の字なり。字とは元服の時、其人の德をかたどりて付る名なり。故にみづからは名を稱し、他人よりは字を稱す。字を稱するは其人を尊びてなり。間居は要事なくして、閑暇にて居るをいふ。必獨あるのみをいふにあらず。曾子は孔子の弟子、名は參、字は子輿、曾はその氏なり。子はいにし

へ師の字と通じ用ゆ。故に孔門の諸弟子、孔子を稱して子といへり。下の子曰の子の字これなり。此書は曾子の門人の記せる所なる故に、みづからの師には、子の字の上に氏を加へて曾子と稱し、孔子とまぎれざるやうに分別せり。侍坐は賤き者尊者の側に居るを侍といふ。侍に、立て侍るあり。坐して侍るあり。是曾子孔子の側に坐して侍り給ふなり。先王は先代の聖王、堯舜禹湯文武是なり。德は得也と訓じて、道を行ひて心に得るの名、孝弟忠信のたぐひ皆是なり。道は路也と訓じて、萬事萬物の上につきて、必かくのごとくなるべき當然の道すぢあるをいふなり。人々必此道によるべき事、人々のつねに行通ふ大路のごとくなれば、道と名付るなり。しかるに人の身は、萬の事に應じ、萬の物に接る上について、それ〳〵の道すぢ數かぎりなき事なれども、行ふ所の大目を擧ていへば、父子、君臣、夫婦、長幼、朋友の五倫なり。父子といふ物あれば、親の道あり。君臣あれば、義の道あり。夫婦の中には、別の道あり。長幼の間には、序の道あり。朋友の交には信の道あり。是さしあたりたる人道の大目、天下古今の人の、かならずよる所にして、一日も缺べからざる大道なり。此道を行て心に得る所は、孝弟忠信等の德なり。卽親につかへて其道を心に得るは孝なり。君につかへて、心に得る所は忠なるの類なり。然るに今至德といふは、其德の至極を指ていひ、要道とは專要の道を指ていふなり。夫孝弟忠信より一善一行の心に得たるも、皆これを德といへども、今其至極をあげて、至德とのたまひ、父子君臣より一事一物の上にも、おの〳〵當然の條理あるを、皆これを道といへども、今其專要をあげて、要道とのたまへるなり。〇すべて此一節の意は、昔孔子、曾子の名を呼て告たまはく、いにしへ聖王の天下を治め給ふは、家々にいたり、日々に見て是を敎へ給ふにもあ

らず。政令を嚴にし、刑罰を肅くしたまふにもあらず、只一箇の至德要道ありて、以て天下の人の心を和順にしたまへり。天下の人民ものく是をもつて和き睦く、下たる者は順にして其上につかふる故に、上たる人下にうらみなく、上たる人は順にして其下をつかふ。故に下たる者上にうらみなく、上下たがひに怨み惡む事なし。凡天下の怨は、つねに和がざるよりおこり、不和のうれひは毎に不順より起る。天下萬民の衆き、其氣質ひとしからずして、其情さまぐなれば、違戾する事つねに多く、和順なる事つねにかたし。然るに先王一人の德敎によりて天下の人民ことぐく和順になりて、上下怨なきは、其操る所約にして、其施す所ひろき至德要道にあらずや。今汝曾參、是を知るやと問給ふなり。孔子孝の道を曾子に告給はんとて、先問を設け給ふは、其事を重むじて、かろくしく言出し給はざるなり。且人を敎へ喩すには、先其事をいはざる前、其人によくく思慮せしめて、自得するほどになれば、是をいひきかするに及で、其言はやく心に通じやすきが爲なるべし。

曾子避ㇾ席曰。參不敏。何足㆓以知㆒ㇾ之

敏は明敏なり。明にさときをいふ。不敏とは遲鈍にしてさとくとからぬ心なり。禮に師問ことあれば、席をさけて起て對ふといへり。今曾子師に侍て坐せり。然るに師とひ給ふ事あり。故に席を避て孔子に對へ奉りていはく、參資性遲鈍にして、明敏ならず。何ぞかくのごとき大道理を知るにたらんやとなり。

子曰。夫孝德之本也。敎之所㆓由生㆒。

いふ意は、德とは、道を行ひて心に得るの名なれば、君につかふるの忠も德なり。長につかふるの順も德なり。乃至一事一行の心に行ひ得たるも皆これを德といふ。其中に孝はもろくの德の根本なり。いかんとなれば、親に孝なる心をもつて、

君につかふれば忠なり。孝をもつて、長者につかふれば順なり。閨門に施せば、夫婦和ぎて、和の德生じ、鄕黨に行へば、朋友の間に信の德生ず。然れば萬善萬行、一義一德にいたるまで、孝の心より生せざる事なし。たとへば草木の根本ありて、枝葉生ずるがごとし。是孝は德の本ならずや。夫人を導きて、道に入しむるは敎なり。其敎の大目は、父子親あり、君臣義あり、長幼序あり、夫婦別あり、朋友信あるの五なり。かくのごときの敎の道も、皆是父子の親よりして生ずるなり。いかんとなれば、上として下を導き敎る人、みづから孝の心深くして、五倫の間にこれを行へば、往として順利ならざる事なし。これをもつて下に臨めば、下たる者觀感する所ありて、おのづから父は慈に、子は孝ありて、父子親み、主君たる人は、禮をもつて各其臣僕をつかひ、臣下たる者は、忠を以おのおの其君上につかへて、君臣義あり。兄は弟を愛し、弟は兄を敬て、長幼序あり。夫婦は和ぎて別あり。朋友は信にして僞らず。然れば敎の由て生る事は孝にあらずや。故に德の本、敎の由て生る所と說給へり。孔子是において始て孝の字を說出し給ふ。卽上にいはゆる至德要道は、是孝の一字なり。上にいはゆる民用和睦、上下無怨は、敎の由てなる所なればなり。

復坐。吾語汝。

孝の道理は甚大なる故に、其說尤も長し。立ながら談じ盡すべきにあらず。然るに今曾子席を避て立り。故に孔子のたまはく、本の席に復り坐せよ。吾汝に孝の道をつげんとなり。

身體髮膚受之父母。不敢毀傷。孝之始也。

第一節は、孝の始を說たまへり。身とは頭と軀とをいひ、體とは手足をいふなり。○これ、いふこゝろは、人々此身は皆是父母の血氣骨肉を分て生る所なれば、大にしては一身四體、小にしては一莖

の毛髮、一寸の肌膚も、すべて父母にうけずといふ事なし。是故にわが身を毀ひ傷るは、卽父母の身を毀ひ傷るなり。然る故に、人の子たる者は、能其身を重んじ守りて、毀ひ傷らざる、是孝の始なりとぞ。曾子の終に臨て、門弟子をよび、吾足を啓け、吾手を啓けといへる、樂正子春の、足を傷ひて三月出ず、癒て後猶うれふる色有しも、皆此ための故なり。眞に是、子弟一脈相傳の學術なり。

立レ身行レ道。揚ニ名於後世一。以顯ニ父母一。孝之終也。

立とは、堅固にして成立するなり。立レ身とは、自身の五常の德を立て、非邪にかたぶきおちいらざる也。行レ道とは、五倫の道を行ひて、義理にそむきもとらざるなり。○此いふ意は、わが身を毀ひ傷らざるを、孝の始とする事、上文にいへるがごとし。然れども、陰陽五行の氣を稟て、四肢百骸の形をなせるものは、必ず健順、五常の性、これに具はらずといふ事なし。然れば父母の我を生み給ふは、ひとり形體のみにあらず、天命の性理をあはせて、皆是父母のあたへ給ふ所なり。故に其身を毀ひ傷らずといへども、行を虧、身を辱めぬれば、天命の道理を傷ひて、不孝是より大なるはなし。況父母の身を危くし、患を親に貽すをや。是をもつて、其身仁義の德を立て、非邪におちいらず、其行五倫の道にしたがひて、そむかざれば、其佳名を當世に揚るのみならず、令聞長く後世にほろびずして、父母の美譽もまた無窮にあらはるべし。是孝の終なりとぞ。○竊に按ずるに、孝の始終とは、初年に行ふを以て始とし、晩年に行ふを終とするにあらず。始とは孝道最初第一緊要の處なり。終とは孝道成就全備の處にして、毀ひ傷らざるも亦其中にあり。故に曾子の末後に、吾足を啓け吾手を啓けといひたまへるも、敢て毀ひ傷らざるをもつて、一生の受用としたまへり。何ぞたゞ初年に行

ふといはんや。然るに毀ひ傷らざるも、亦身をたて道を行ふの一端なれば、初より身をたて道を行ふの志なくんば有べからず。身を立道を行ひ得たる時は孝道の成就なり。故に孝の終といへり。然れば義にあたりて、身を殺すは毀ひ傷るに似て、其實毀ひ傷るにあらず。故にいにしへより忠臣義士は身を殺して仁をなす事あり。曾子も戰陣に勇なきは孝にあらずといひたまへり。先儒の說に、龍逢比干の身首分裂せるは、手を啓き足を啓くと一般なりといへるも此意なり。○又按ずるに、此節、重き事身を立道を行ふ上に在て、名を揚るを以て重しとするにあらず。若一念も名に近づくに意あれば、其行ふ所ことごとく善なりといへども、皆僞なり。故に程子も、學者の實を務めずして、名に近づく事をいましめて、大本すでに失ひ、更に何をか學ばむと說たまへり。然ども莊子がいへるやうに、名は實の賓なれば、實あれば必名あり。君子身を終るまで、名の稱せられざる事を疾むと孔子ののたまへるも、名をもとめんとにはあらねど、其實の稱すべき事なきをうれふるの故なり。然るに今身をたて、道を行ふの實をつとめて、其名自然にあがり、況又父母を顯はして光榮するは、誠に孝にあらずや。但外にあるものは、必とすべからず。其實なければ、幸に虛名をとるも、君子の耻る所にして、孝とするにたらず。或は其身に善あれども、不幸にして、人其實を稱せざるも、亦何ぞ孝とする事を妨んや。

夫孝始於事親。中於事君。終於立身。

此一節は申て孝道の始中終を說て、上文を發明し給へり。○夫孝ひとへにいへば、父母に事るをいひ、あまねく是をいへば、たゞ是のみならず、父母全して我を生り。我も亦父子の親より始て、五倫の間百行皆道理にかなひ、天命賦予の性を全して歸すにあらざれば、孝とするにたらず。故に一草

一木を伐るも、其理をもつてせざれば、孝にあらずと孔子ものたまへり。然るに此節の意は、人は親の膝下に生ず。故に孝を行ふ事は親に事るにはじまる。出て仕るに至りては、能身をゆだねて君につかふるにあらざれば、孝とするにたらず。君は卽民の父母なる故に、家に在て父母を愛する心を以て君を愛し、親をうやまふ心をもつて君をうやまひ、かくのごとくして、能其官職をつとめ、君につかふるは孝道の中なり。身を立るに至りては、親につかへ君につかへ、および兄弟、夫婦、朋友の交より、百行微細の上に至るまで、すべて道理にそむかず、一毫の虧缺なくして、後かの賦予の天理に疵つけずして、全く歸すなれば、孝道こゝに終ると說たまへり。○始中終の義、初に行ひ後に行ふの謂にあらざる事、上章の意と同じ。推て知べし。

〔大雅云。無ㇾ念ニ爾祖ヲ聿修ニ厥德ヲ〕

此十一字、朱子の刊れる所なり。除去べし。其說經文の後にあらはし侍る。しばらく詩の義を釋せば、詩は大雅文王の篇、無念とはおもふ事なからんや。よく念ふべしといふ意なり。是詩を作れる人より、爾の祖をおもふといふにはあらず。此いふ意は、爾の父祖を爾念ふ事なからんや　爾よく其先祖を念て、其みづからの德を修めよとなり。聿は發語の詞なり。今此詩を引用るは、敢て毀ひ傷らずして、身を立道を行ふは、其先祖を念ふ故なる事をいへり。此詩經にては其指ところ有て、是と同じからず。こゝに引用る意は、章を斷て義を取なるべし。

〔子曰。〕

此二字も亦除き去べし。朱子の刊れる所なり。

愛ㇾ親者不ㇾ敢惡ニ於人ニ。敬ㇾ親者不ㇾ敢慢ニ於人ニ。愛敬盡ニ於事ㇾ親。而德敎加ニ於百姓ニ。刑ニ於四海ニ。蓋天子之孝。

此一節は天子の孝を説き給へり。親は父母なり。自己の身に行ふ所、他人の見聞てこれに傚ふ。是を德教といふ。德は本にして、教は用なり。百姓はすべて國中の士農工商をいふ。人皆族姓あり。其多きを擧て百姓といふなり。刑はのりとなるなり。四海は古注に、東夷、南蠻、西戎、小狄を指ていふ。海は晦と訓じて、禮義にくらきを以て四海と云といへり。今按ずるに、國土の四方は皆海なる故に、四方の遠きを指て四海といふなるべし。百姓は國中の人民をもつていひ、四海は天下の黎庶を盡していふなり。蓋は大略なり。天子は天下に王たるの號、其說禮記白虎通等に見えたり。○此いふ意は、愛敬身を立るの孝は、上天子より下庶人に至るまで、もとよりおなじからざる事なしといへども、其位に貴賤の等あれば、其孝を行ふの功業は異ならざる事あたはず。今天子行給ふ所の孝道をいはゞ、夫我父母と他人とは、其分大に異なれば、其親まことに懸隔にして、是に待するの道甚同じからずといへども、其是を愛し、是敬するの心に至ては、本より二ある事なし。故に親をいとをしむ人は、必他人においてもおのづから、忌惡む心なし。親をうやまひ尊ぶ人は、必他人においてもおのづからあなどりかろしむる心なし。しかればみづからの親を愛敬する心よりおこりて、おのづから、其他人を愛してにくむ事なく、他人を敬してあなどる事なきにいたりては、天下の人民皆わが愛敬の中にあり。いはんや天子は天下人民の表準にして、上の行ふ所下の傚ふ事、表に景のしたがひ、桴に響の應ずるがごとし。天子御みづからの愛敬を親につかへまつり給ふに盡しおはしませば、下にある人民こと／＼くこれに感じならひて、おの／＼其親を愛敬するの心もまた至らざる所なし。ちかくは國中の諸人、皆是にならひて、德教百姓に加り及び、遠くは天下の萬民こと／＼くこれにならひて、德

敎四海にのりとなりたまへり。夫愛敬親に事るにつくすは、求めて人を律すにあらざれども、躬上に行ひて、德敎おのづから下に形はれ、天下の人皆其親を愛敬せざる事なし　然れば一人の孝をもつて、天下の人の親を愛敬し、天下をして治安ならしめ給ひ、又是をもつて親につかへまつりおはしますは、天子の行ひ給ふ孝なりとぞ。是天子の御身に在て、親を愛するより、身を立道を行ふに至るまでの事業なり。下節諸侯大夫士庶人の孝を說給ふも、其事の廣狹おなじからずといへども、親につかふるに始まり、身を立るに終るの意は皆おなじ。○古注に、蓋は大略と訓ず。孝道至りて大なりといへども、天子行ひ給ふ所の孝道、其大略かくのごとしといふ意なりといへり。

〔甫刑曰。一人有レ慶兆民賴レ之。〕

是亦朱子の刋れる所なり。甫刑は書經の篇の名、今の呂刑なり。慶は古注に善と訓じ、賴は蒙と訓ぜり。しばらく書を引の意をいはゞ、上一人善あれば、下にある億兆の人民、みな是を蒙るとなり。すなはち、所謂愛敬親につかふるに盡て、德敎百姓は加はり、四海に刑となるなり。此語書經に在ては兩平の語にして、今引用るの意と同じからず。これ亦章を摘て義をとる也。

在レ上不レ驕。高而不レ危。制レ節謹レ度。滿而不レ溢。高而不レ危。所三以長守二貴。滿而不レ溢。所三以長守二富。富貴不レ離二其身一。然後保二其社稷一。而和二其民人一。蓋諸侯之孝。

是諸侯の孝を說けり。驕とは身の欲をほしいまゝにするなり。節は竹節の節の如し。物のほどらひなり。是財用の節をいふ。制はいましめまもりて、節をたがへざる意なり。度は寸尺定度の度のごとし。是亦物のほどをいふ。すなはち財用を出し入るのほどらひなり。謹はこれを重んじてみだりにせざ

る意なり。溢は物の一杯にみちあまりてこぼるゝをいふなり。貴は位たかきをいひ、富は財多きをいふ。社稷は國の鎭守なり。中夏にていにしへ、國を封じて諸侯を立たまふ時、天子より其方色の土を賜ふ。東方の諸侯には靑き土、南方には赤き土をたまふの類なり。其國を領する諸侯、此土をたまはり、是を其國の内に封じて社とし、天子より其國を受たる事を明すなり。社は土の神、稷は五穀の長なり。人は土に居り、五穀を食ふ。土と五穀とのちからにあらざれば、世に立て生る事あたはず。しかれども、土地は廣濶にして、あまねくうやまふ事を得ず。五穀は衆多にして、一々にまつる事あたはず。故に土を封じて其社をたて、土の尊ある事をしめし、五穀の長たる所の稷を封じて是を祭る。是國のために福を祈り。功を報ずる所なり。然る故に、國あれば必社稷あり。國なければ社稷なし。國を保つを、社稷をたもつといひ、國と存亡を共にする臣下を、社稷の臣といふも、是故なり。民は庶人をいひ、人は在位の人をいふ。諸侯は一國の主なり。國君に五の等あり。公侯伯子男といふ。すべてこれを諸侯といふなり。〇此いふ意は、諸侯たる人は一國の主として、一國の臣民の上に居給ふ故に、其勢の危き事、高きに登りて下に臨むがごとし。然るに其危きの故は、驕の一字よりおこれり。凡位貴ければ、必驕らんとしもおもはざれども、驕の心おのづから生じやすし。若驕の心一たび生ずれば、己を恣にし、私に殉て、民人と心をひとつにし、好惡を同じうする事あたはずして、下の情日々にはなれ、其國をたもつ事かたし。故によく心を盡して物にたがはず。造次顚沛にも必誠敬に一にして、驕肆の心なければ、危地に在といへども身常に安穩にして、覆り敗るゝにいたらず。是上に居て驕らざれば、高けれども危からざるなり。又諸侯たる人々、千乘の富をたも

ちて、俸祿のさかんなるをうけ給ふ故に、其勢の溢れやすき事、十分にみてる器をさゝぐるがごとし。然れども、其あふれやすきの故は、奢の一字よりおこれり。凡財富る人は、必費用をみだりにして、奢侈をなさんとしも、思はざれども、奢の心おのづから生じやすし。若奢の心一たび生ずれば、財を專にし、用を漫にして、窮なき慾のために、かぎりある財用を盡して、國虛し、民貧しく、其富あふれて、國をさまる事かたし。故によく財用のほどを量りて、其節を制し守り、出入の定度を謹みて、みだりにせざれば、財用常に餘有て、泛濫にいたらず。是節を制し、度を謹めば、滿れども溢れざるなり。然りといへども、吝嗇にして財を愛めとにはあらず。財用は國をたもち、民を養ふのそなへなれば、是をほどこすべき所にほどこし、無用の事にみだりにせざるを、節にかなふといふべし。用ゆべきに用ざるも、おなじく是節にあたらざるものなり。夫高きに居て危からざれば、常に其位の貴きを失なはず。これながく其貴を守る所なり。滿て溢れざれば、常に其財の富を失なはずして、長く其富をまもる所なり。富貴其身を離れざる事、かくのごとくにして、能其一國の鎭守たる社稷を保ちまもりて亡し失はず、國中の人民を和らげ調へて、乖き離れしめず。かくのごとくなるは、大むね諸侯の孝なりとぞ。夫諸侯たる人は、始て封せらるゝの君、命を天子に受たまひてより、社稷あり民人ありて、是を其子孫に傳へたまふ。其先公の勳功をつみ、行德をかさねて、爵位にのぼり、邦國をうけ給ふ事、豈たやすくして得たまはんや。故に先公たる人、其身は既に沒るといへ共、其心は猶賢き子孫ありて、世々其國を保ち守りて、失はざらん事をねがひ給ふべし。子孫たる君、是をおもひて、能理にしたがひ、法を奉て長く其富貴を守り、先公より傳へ給ふ所の社稷をたもち、其民人を和

らげ調へ給はゞ、諸侯の孝たる事、誠に是より大なるはなかるべし。若先祖の勲功を念はず、其艱難のつとめを忘れて、驕奢をなし、危溢にいたり、先公より傳へ置たまへる社稷民人を失なはゞ、いかなる不孝かこれより大ならん。これ諸侯たる人、まさに戒め謹みたまふべき所なりとぞ。

〔詩曰。戰戰兢兢。如臨深淵。如履薄冰。〕

是亦朱子の刊れる所なり。詩は小雅召旻の篇なり。姑其義をいはゞ、戰々は恐懼のこゝろ、兢々は戒愼の意、深きに臨みては墜ん事を恐れ、薄きを履ては陷ん事を恐る。國君たる人、つねにかくのごとく恐れ愼みて、驕奢淫佚をなさず、よく國人を保ち守らん事を思ひ給ふべしとなり。

非先王之法服不敢服。非先王之法言不敢道。非先王之德行不敢行。是故非法不言。非道不行。口無擇言。身無擇行。言滿天下無口過。行滿天下無怨惡。三者備矣。然後能守其宗廟。蓋卿大夫之孝也。

此一節は、卿と大夫との孝を説たまへり。卿と大夫異なれども、其位相ちかく、其行同じき故に、一套に連説たまへり。上節の諸侯も、凡五等の品ありといへども、すべて一套に説たまふとおなじ。法は法度なり。定れる法式をいふ。衣服の法に合ひたるを法服といひ、言語の法に合へるを法言といひ、行事の德に本づけるを德行といふ。宗廟は先祖の廟堂なり。宗は尊なりと訓じて、たつとぶといふ意。廟は貌也と訓じて、先祖の容貌をこゝにおいてみるがごとくなれば、廟といふなり。大夫たる人は、正寝の前に屋を構へ、東西に廂を作り、是を先祖の廟とす。大夫より以下の人は、宗廟をかまふる事あたはず。故に士は正寝において先祖を祭る。唯卿大夫は宗廟をたてゝ先祖を祭る。故に家あれば必宗廟あり。家を失へば宗廟を失ふ。是故に宗廟をたもつは卿家を保つなり。卿大夫は天子の

朝廷、又は諸侯の國朝にも、諸臣の上に居て政を扶る官なり。卿は大夫より其位一段貴し。天子の卿大夫は諸侯と同列なり。卿大夫の説は、白虎通等にみえたり。○此いふ意は、先代の聖王禮を制作し給ふに、衣服の製法を定め、それ〴〵の位に應して其品をわかち置給ふ。すべて貴賤男女、おの〳〵宜しき法度の衣服あり。故に先王の定め置給へる法度の服にあらざる異色の服をばあへて服せず。先王は天地と德を合せたる聖人なれば、其言其行みな後世の法をとる所なり。故に先王の禮にかなへる法度の言にあらざればあへていはず。先王の德に本づける正直の行にあらざればあへて行はず。是故に、其いふ所を皆先王の法度にかなひて、一言とても法にあらざればいはず。其行ふ所は、皆先王の道にかなひて、一行とても道にあらざれば行はず。口においてはえらびすつべき言語なく、身においてはえらびすつべき行事なし。然るに卿大夫の官たる人は、其國の朝に立ては賓客に接待し、出て聘しては君の命を他邦につたふる故に、其語あまねく天下にみち聞え、其行跡あまねく天下にみちあらはる。口にえらばん言なければ、言語天下にみつれども、口のあやまちなく、身に擇ばん所なければ、行事天下にみつれども、人これを怨み惡む人なし。夫法服を服し、法言をいひ、德行をおこなふ。此三の者そなはり、然して後上においては罪を君に得る事なく、下においてはうらみを人に得る事なくして、能ながく其家をたもちて宗廟をまもり、其先祖の祭を奉る。是大むね卿大夫の孝なりとぞ。夫衣服は心の文にして、身の表章なり。故に服の衷しからざるは、身の災なりといへり。言行は君子樞機なれは、一言一行を以吉凶榮辱を招く事、扉の開閤の樞軸により、弩の張弛の機括によるがごとし。若非禮の服を服し、非法の言をいひ、非道の行をおこなふ。此三のうちひとつもあれば、罪を

免るゝ事あたはずして、其家ほろび、宗廟まもる事なし。不孝いづれかこれより大ならんや。是卿大夫まさにいましめつゝしむべき所なり。

〔詩云。夙夜匪懈。以事一人。〕

又是除き去べし。詩は大雅烝民の篇なり。しばらく其義を解せば、夙は早朝なり。夜は深更をいふ。早朝より深夜にいたるまで懈怠なく、つゝしみて君一人につかへまつるとなり。是卿大夫謹を言行にいたして、時として君をわするゝ事なき意なり。かくのごとくならば、其宗廟を守りて失はざるべし。

資於事父。以事母而愛同。資於事父。以事君而敬同。故母取其愛。而君取其敬。兼之者父也。故以孝事君則忠。以敬事長則順。忠順不失以事其上。然後能保其爵祿。而守其祭祀。蓋士之孝也。

此一節は士の孝を説たまへり。士は天子諸侯の小臣、及卿大夫の家臣なり。○此いふ意は、愛の心は親む所より生じ、敬の心は尊ぶ所より生ず。父子は本一體なり、いづれの親き事か是にしかん。父は我を生ずるの本にして、其徳天にひとし。いづれの尊き事か是にしかんや。誠に愛敬の由て生ずる所なり。然るに父は我を生給ふ人なり。母は我を育たまふ人なり。君は我を食（やしなひ）給ふ人なり。故に其恩徳もとより淺深ある事なし。但母は至りて親しけれども、其尊き事父にしかず。君は至りて尊けれども、其親き事父にしかず。是故に父につかふるにとりて、其愛をもつて母につかへて、其愛む心、父を愛むに同じくして、かはらず。父につかふるにとりて、其敬を以て、君につかへて、其敬ふ心、父を敬ふに同じくして、かはらず。是母には敬を用るにたらず。君には愛を用るにたらずといふにはあらず。父につかふるの愛をとるといへば、敬その中にこもりて、犬馬を養ふの徒愛にあらず。

父につかふるの敬をとるといへば、愛其中に在て、眞實なきの徒敬にあらず。然れば母につかふるには愛をもつぱらにして、敬其中に在。君につかふるには敬を專にして、愛其中に在。只その遇ふところおなじからざるによつて、主とする所異なる事あるのみなり。故に母には、すなはち愛をとり、君には則敬をとりて主とす。唯親尊ともに至りて、愛敬兼隆なるは父なり。故に父に事るの孝をもつて君につかふれば忠なり。父につかふるの敬をもつて、わが長たる人につかふれば順なり。忠順失はずして、其君と長とにつかへ、然して後その官爵と、其俸祿とをたもちて、ながく先祖の祭祀をまもる。これ大略士たる者の孝なりとぞ。夫君に社稷をいひ、卿大夫に宗廟をいひ、士に祭祀をいへるは、各其事とする所を以て、重しとするなり。然るに士たる者は、其位卑下なる故に、上には天子諸侯ありて これが君たり。次には卿大夫ありてこれが長たり。皆わがつかへまつるべき所なり。こゝにおいて、少も慢りてつゝしまざる事あれば、辱を得て戮となり、官祿を失ひ、先祖の祭祀に奉ずる事を得ず。いはんや父母のはづかしめを後世に貽すをや。まことにいましめおそるべき所なり。

〔詩云。夙興夜寢。無ㇾ忝二爾所生一。〕

又のぞき去べし。詩は小雅小宛の篇なり。早朝にして起、深夜にして臥、德を進め業を修めて、なんぢの父母をはづかしむ多事なかれとなり。所生は父母をいふ。我をうめる所なり。

〔子曰。〕

此亦のぞき去べし。

用二天之道一。因二地之利一。謹ㇾ身節ㇾ用。以養二父母一。此庶人之孝也。

此一節は、庶人の孝を說給へり。天之道とは、天道流行して、春は物を生じ、夏は物を長し、秋收

め、冬藏す、運行の道なり。地の利とは、土地の高きは粱によろしく、下きは稻によろしき類、土地のそれ〴〵よろしき利なり。庶人はもろ〳〵の人民、農工商賈の類をいふなり。〇夫孝の道至りて大なれば、一言にして盡すべきにあらず。然れ共一言にして是を蔽ふべきものは、愛と敬とのみなり。故に天子の孝において愛敬を説たまひ、又士の孝にいたりて、愛敬を説たまへば、其間の諸侯卿大夫、皆愛敬を盡すべき事、其中にこもれり。然るに、天子は四海をたもたせ給ひ、諸侯は國を保ち給ひ、卿大夫は采地あり。士は祿あれば、おの〳〵其口體の養はたらざるの患なし。只おの〳〵其たもつ所を長く守りて、其富を失はざる事、おのづから父母を養ふの道なり。もとより常の養に力を竭すの節目は、さま〴〵あれども、衣食の奉のたらざるをつとむるにはあらず。庶人に至りては、常の祿なきによりて、もつぱら力を用るにあらざれば、父母を養ひて、飢寒を免れしむる事あたはず。故に愛敬を盡すべき事、天子諸侯にも其心にかはらざれども、急務たる所は先力を竭して、父母を奉養するを專要とす。然るに奉養の道二あり。一には其口體を養ひ、二にはその心志を養ふ。もし二ながら全からざれば、能養ふとするにたらず。然ども衣食たらざれば、其口體さへ養ふ事なし。いかで其心志を養ふ事を得んや。故に先衣食を供るを以て要とす。衣食を供るに道あり。農業をよく務むるに在。農業をつとむるは、又時令にしたがひ、土宜を辨るに在。故に春生じ、夏長じ、秋收め、冬藏すは、是天の道なり。我則是にしたがひて、春生ずるの時に耕し、夏長ずるの時に耘り、秋收るの時に是をかり、冬藏すの時に納るは、天の道を用るなり。或は高く或は下く、或は燥き、或は濕へるの地、おの〳〵それ〴〵のうゑ物によろしきあるは、地の利なり。我は則是にしたがはずして、高き處に黍をう

ゐ、卑き處に麥をうゑ、燥ける處に桑麻をうゑ、濕へる處に稻梁を種るは、地の利によるなり。又其中に天時の早晩、雨暘の常變を考へ察し、地利のそこそこに宜きうゑ物及培養し法を審にするの類は、猶さまざまなるべし。夫天の時を用ても、地の利を辨へざれば、うゑ物成就する事なく、地の利によりても、天時に順はざれば物生ずる事なし。天道地利兩ながら是を得て失はざれば、うゑ物成就し。農桑の業とげて、是を以父母の口體を養ふに衣食たらざる事なし。本文專農業の上に就て說たまふといへども、農業をつとめざる工商の類も、亦各其產業におこたらずして、父母を養ふの意は推てしるべし。又天を用ひ、地によるの道、工商の上にもこれあるべし。いはゞ冬冷物をうり、夏鮮肉を鬻ぐが如きは、天の時を知ざる也。水路に車を製し、陸行に舟を造るがごときは、地の利をしらざるの類なるべし。よく其時にしたがひ、其處によりて、おの／＼其產業をつとめて、怠りなくば、財用おのづから乏からずして、父母を養ふにたらざるの患なかるべし。然るに、父母の口體を養ふ事かくのごとし。又必よく其身を謹みて、放肆ならず、其財用を節にして、奢侈をなさず。たゞ放肆にして法度を犯さば、刑戮に陷り、奢侈をなして、財用を傷はゞ、飢寒に免れざらん事をおそれて、常に是を以心とすれば、只父母の口腹を養ふ事餘あるのみならず、其心志を養ふもたらざる事なし。かくのごとくにして、父母を安穩快樂ならしむる、此庶人の孝なり。夫士より以上は、君上につかへ、職分をつかさどりて、つとめとする事多し。庶人は、いまだ命をうけて士とならざれば、君につかふる事を得ざる故に、職分のつかさどる事なし。朝夕つかふる所は唯父母のみ。故にもつぱら父母につかへ、養ふのみを以て孝とせり。しかるに父母存生の時において、つかふる事かくのごとし。不幸にして父母既に沒るといへども、其孝を行ふ心は同じかるべし。故に朱子のいはく、庶人よく此四句の事を行へば、まさに是孝順なり。たとひ父母存せずとも、亦すべからくかくのごとくなるべし。まさによく產業を保ち守りて、破壞するにいたらざるを孝順とす。若父母存生の時に、奉養する事あたはず、

父母亡沒の後保守する事あたはずば、すなはち是不孝の人にして、天もいれざる所、地ものせざる所、幽には鬼神のためにせめられ、明には官法の爲めに誅せらる。深く戒しめずんばあるべからざる所なりとぞ。○古注に、天子より士に至るまでは、孝行廣大にして、略其大綱を述ぶ。故に盡と云。庶人は此四句を行へば、其孝行すでに盡。故に此と云といへり。

故自二天子一已下。至二于庶人一。孝無二終始一。而患不レ及者。未二之有一也。

此一節は、戒を設て上文の意を結び給へり。○此いふ意は上天子より、中諸侯卿大夫、下庶人にいたるまで、各其孝を盡して、始終あれば、凡百の福祿、かならず其身に及ぶ事、上文にとける所のごとくにして、天子は必四海に刑し給ひ、諸侯は社稷を保ち、卿大夫は宗廟を守り、士は祭祀をまもり、庶人は身を守りて、父母を養ふべし。然るに、

終始とは何ぞや。敢て其身を毀ひ傷らざるは、孝道の始、道を行ひ名を顯はすは、孝道の終なり。若あるひはかくのごとくなる事あたはざれば、必體をかき、親を辱むるの事をなす。故に天子、諸侯、卿大夫は、甚しければ天下國家を失ひ、甚しからざれば危亂にあひ、士庶人は必災禍其身に及ぶべし。是五等の分別ありといへども、其親に事るに始り、身を立るに終る事は、天子より庶人にいたるまで、ひとつにしてかはる事なし。故に通じて戒を設てのたまはく、天子より以下庶人にいたるまで、孝終始なくして、禍患及ざる者は、いまだこれあらじとなり。未二之有一とは、決して此理なきをいふなり。○右聖經一章に說たまふ所は、まことに、人倫の切要是より先なる事なく、學者の先務是より急なる事なし。凡天子より庶人に至るまで缺べからざるの寶典なり。豈うやまひたふとびて謹み行はざらんや。

右朱子刊り去られし所の六十一字を除き、外四百零一字、孝經の經文とす。朱子の説にいはく、此一節は、孔子曾子問答の言にして、曾子の門人の記せる所なり。疑ふらくは、所謂孝經といふ者は、其本文たゞ此に止るならん。是より下は、或は傳記を雜引て、經文を釋せり。すなはち孝經の傳なるべし。傳文を考るに、もとより傳會する事多く、經文といへども、亦離析增加の失ある事を免れず。おもふに、漢より以來、諸儒傳誦て其非を覺る事なし。あるひは孔子のみづから著し給ふ所とするに至りては、笑ふべきの尤き者なり。蓋經文の始には、孝の終始を統論し、中には天子、諸侯、卿大夫、士、庶人の孝をのべ、其末には是を結て、故自天子已下。至于庶人。孝無終始。而患不及者。未之有也とのたまへる其首尾相應し、次第相承、文勢連屬し、脈絡通貫して、同く是一時の言たる事、疑ふべき者なし。然るを後人わかちて六七章となし、（今文孝經には、仲尼間居より、未之有也に至るまでを、分て六章となし、古文孝經には七章に分ち置たり。）又子曰の字を增いれ、及詩書の文を引て、其間に雜へ、其文意をして、分斷間隔せしめ、讀者をして、聖言の全體大義を見る事を得ざらしむ。これ害をなす事少きにあらず。今此六七章の者を合せて一章となし、子曰二、書を引もの一、詩を引もの四、すべて六十一字を刪去て、經文の舊に復すといへり。〇今竊に按ずるに、朱文公先生孝經を定めて、經一章、傳十四章となしたまへり。是まことに漢唐諸儒の見及ばざる所にして、書を讀ことの精審に、聖言を知ことの深きにあらずば、何ぞこゝにいたらんや。然ども竊に疑ふらくは、其孝經といふ者は、今の經文に止るといへるは、いまだ必とすべからず。當初曾子の門人、孝經を記せし時、孔曾一時の問答を篇首に錄し。其末末も、同く曾子に聞る所を編つゞげて、經傳の分

なく、一篇の文子となしおかれたるを、其後殘缺する所多を以、後人また附會雜亂して、今の孝經となれるも亦知べからざる所なり。いはんや傳文の中、深切著明の聖語、他の經傳に見えざる者多きをや。故に朱子も亦疑て正しくいひ給はず。是謙退の詞なりといへども、大學章句の、決して疑なきとおなじからず。本文の傳例も、亦大學十傳の明白なるとひとしからず。然りといへども、聖人の言を經とし、經を發明するを傳とす。今を以て是をみれば、其言の連屬して全備し、聖賢一時の問答、決して疑なきものを斷定て經文とし、其純駮相雜り、經文を發明せるものを定めて傳文とせるは、又何の不可なる事かあらん。孔氏の舊文は見るべからず。今の孝經は漢儒の編次なり。刊誤の孝經は朱子の編次なり。孔門の舊文既に見る事を得ざれば、漢儒の附會せる編次を用んよりは、大賢夫子の

刊誤にしたがはんにいづれぞや。是予が斷然として、朱子に從ふ所なり。然るに孝經傳文の中、漢儒附會の說、間まじはるといへども、多くは是純粹至美の聖言なり。然るを或は是を察せず、妄に朱子の疑に襲て、聖言を合せて是を廢し、孝經を以て、全く僞書となして講求せざるものは、是所謂父を無し、聖言を侮るの類にして、朱子刊誤を作りたまへる意と、大に違ふもの也。

孝經釋義便蒙卷上終

孝經釋義便蒙巻下

益軒貝原先生訂正　　春菴竹田定直著

曾子曰。甚哉。孝之大也。子曰。夫孝天之經。地之義。民之行。天地之經。而民是則之。則天之明。因地之義。以順天下。是以其教不肅而成。其政不嚴而治。

朱子の説に、此より以下は、皆孝經の傳文にして、此一節は、經文天下を順にするの意を釋せり。傳の第三章とすべしといへり。初の一句は、曾子孝の大なる事を賛美せらるゝ詞なり。其説下に見えたり。常にして易らざるを經といひ、順にして宜きを義といふ。○此いふ意は、孝道人の身に在て甚大なり。然るに其實天地に本づき成れり。いかんとなれば、夫孝は慈愛の道なり、天に在ては萬物を生じ覆ひ、常にして息時なく、日月星辰を繋て、萬物を照明し、雨露霜雪を施して、萬物を消息す。故に孝は天道の常經なり。夫孝は恭敬の道なり。地に在ては天道に承從ひて、萬物を裁制するの宜きを得、山川丘陵を載せ、草木禽獸を殖す。故に孝は地道の美利なり。人は天地の性を受る事、子の父母に肖るがごとし、天の萬物を生育する性を得て、慈愛をなし、地の謙りて承順ふ性を得て、恭順をなす。慈愛恭順の孝心は、卽百德の根本、萬善の源頭なり。故に孝は人道の懿行なり。夫天地の常經にして、人こゝにおいてのりをとる、天地の經、常久にして變ぜず、人の天地にのりをとるも、又常久にして易らず。然るに其衆人の中において、聖人なる者出たまひて、天道生覆の明なる經に則り、地道恭順のよろしき義に順ひ、因て是を以て天下を治め、天下の人の、おなじく天地に受得たる、慈愛恭順の心を感じ興して、萬民の心を順にし給ふ。こゝを以其教たる事、戒肅を待ずして、おのづから成就し、其政たる事、威嚴を假ずして、おの

づから治安なるとぞ。これ他の義にあらず。孝は天性の自然、人心のもとより有ところなる故に、政教の速に化する事、かくのごとくなり。

〔先王見教之可以化民也。是故先之以博愛、而民莫遺其親。陳之以德義、而民興行。先之以敬讓、而民不爭。導之以禮樂、而民和睦。示之以好惡、而民知禁。詩云。赫赫師尹。民具爾瞻。〕

右六十九字、朱子の刪去る所なり。其說左のごとし。

以上は朱子傳の三章とせり。經文の天下を順にするといふを釋すとなり。○朱子の說に、此三章の首、夫孝は天之經といふより因地之義といふに至るまでは、此皆左傳に載る所、子太叔が、趙簡子に語りきかせたる子產が言にして、唯其中、禮の字を改めて、孝の字となせり。（子產が本語は、禮を說り。左傳昭公二十五年に見えたり。）今此書の文勢かへつて、かの左傳にのせたる、子產の語の通貫するにしかず。條目かへつて、子產が語の完備れるにしかず。此書かの子產が語を襲取事明にして、彼子產が語、これを取にあらざる事疑なし。子產の語に、夫禮天之經。地之義。民之行也。天地之經。而民實則之。則天之明。因地之性。といひ、さて其下に、天明地性の目と、その天に則り、地に因るの實とを述り。然して後、趙簡子これを賛て、甚哉禮之大也といへり。首尾貫き通り、節目詳に備れる事是と同じからず。（今案ずるに、曾子孝道を賛する語、章末に有べくして、かへつて、章首にあり。故に其語突忽にして、上を承る所なし。但古說によれば、此章經文の次に編つくる故に、經文に說たまふ所を承ていへり。然ども其對へ給ふ所の語は順天下の事にして、至德要道を釋する章の次に有べければ、此九字上を承る事なうして、落著する所あらず。）先王見教之可以化民といふ事、又上文と相屬せず。故に司馬溫公教の字を改めて、孝の字と作て、粗通する事を得たり。然ども下文にいはゆる、德義。敬讓。禮樂。好惡といふ者、却て相應せず。疑ふらくは、是も亦他書の成文

を裂取て、強て裝綴を加へて、孔子曾子の問答とするならん。但いまだ何の書に出る事を見ざるのみ。然ども其前段の文は、是にあらずといへども、理尙通ずべし。これを存して害なし。後段に至ては、文すでに疑ふべく、又聖人孝の民を化すべきを見て、後身をもつてこれに先だつといふ事、理において、既に悖れり。況これに先だつに博愛を以てするも、亦愛を立つる事親よりするの次第にあらず。いかんぞ能民をして其親を遺れざらしめんや。其引ところの詩も、亦親切ならず。今定めて先王見教より以下凡六十九字刪去といへり。○今姑く此節の義を釋せば、孝の道天に則り地に法りて、其政敎嚴肅ならずして成就する事、上文にいへるがごとし。先王かくのごとく孝の教の民を化すべきを見給ふ。化は上の風にしたがひて、惡き心をかへ善に移るをいふ。是故に先王民に先だつに博愛を以し給て、民皆是に化し、其親を遺れ棄る事なし。先たつとは、民の先にたちて敎へ導くなり。博愛とは、わが親を愛する心を推て博く人を愛するなり。先王民に陳説するに德義を以し給て、民皆是に奮發し、善行を興起す。德義は躬に行ひ、心に得るのよろしきにかなへるをいふ。先王民に先だつに敬讓を以てし給ひて、民皆是にならひ、自然に爭ひ競ふ事なし。敬讓は、親をうやまふより推て、人を恭敬し、遜り讓るをいふ。先王民を導くに、禮樂を以し給ひて、民皆自然に和順し、相親睦す。禮義は、敬を本として、人の行を品節す。音樂は和を本として、人の心を融化す。禮樂の事は、下に詳なり。先王民に示すに好惡を以したまひて、民皆上の禁令を怕るゝ事をしる。好惡は善のこのむべきを好み、惡のにくむべきを惡むをいふ。博愛といひ、禮樂といひ、好惡といふ。すなはち、孝の枝葉にして、先王の敎皆孝にあらざる事なし。故に民のこれに化する事かくのごとし。詩は大雅節、南山の篇、赫々は威嚴光顯の貌、師尹は大師の官、三公の一なり。尹は氏なり、周の世の大師の官に在し尹氏の人をいふ。詩を引意は、赫々たる大師の尹氏は、一國臣民の上に在

て、一國の人ともに爾を瞻望むとなり。爾は師尹を指ていへり。師尹はよからぬ人にて、此詩はもと師尹をそしりて、作れる詩なり。今こゝに引ける意は、上たる人は萬民の瞻望みて法をとるといふ意はかりをとれるなり。右しばらく文にしたがひて、其義を釋するのみ。此段文義疑ふべくして、事理の悖れる事、朱子の辯じ給ふがごとし。是を除きて可なり。

子曰。昔者明王之以ㇾ孝治二天下一也。不三敢遺二小國之臣一。而況于二公侯伯子男一乎。故得二萬國之懽心一。以事二其先王一。

此より以下の一章は、民用和睦。上下無ㇾ怨を發明せり。明王は明哲の天子なり。以ㇾ孝治二天下一とは、呉臨川のいはく、天子よく其先王に孝ありて、其愛敬を一家に推し、一國に推廣めて、天下の萬國に及ぼし給ふなり。小國の臣とは、小國の諸侯につかふる卿大夫の類なり。公侯伯子男とは、五等の國君なり。百里の大國に封ぜられたる君を公とし、其次の位を侯とす。伯は七十里の大國の君なり。子と男とは、同く五十里の小國の君なり。萬國は國々の多きをすべて萬國といふなり。〇此いふ意は、昔明哲の帝王みづから孝を行ひ、これを推て天下を治め給ふは、其愛敬の心の及ぶ所、小國の臣下まで、わすれゆるがせにしたまはず。然るをいはんや、公侯伯子男の諸侯たる人においてをや。故に千百萬もろ〳〵の大國小國の君臣、大小ことごとく歡喜の心を發して、君を尊び上に親む。此歡喜の心を得てもつて、其先王につかへまつり給ふとぞ。夫明王は御みづから一人の御心をもつて、親につかへ給ふのみにあらず。萬國天下こぞりての人の歡喜の心を得て、上下へだてなく、人心和ぎて、王業固く、社稷靈長にして、宗廟尊安なり。これをもつて、其先王につかへまつり給ふ。誠に其孝大ならずや。先王とはさきのみかどなり。い

にしへ天子は、一生世をすべらせ給ふ事なく、皇太子世を繼て、御位につかせ給ふ故に、生る親のつかへまつり給ふべきなし。故に先王といへるとぞ。下節諸侯に先君といへるも、これにおなじ。

治レ國者不三敢侮二於鰥寡一。而況於二士民一乎。故得二百姓之歡心一。以事二其先君一。

鰥は、老て妻なき者をいひ、寡は、老て夫なき者をいふ。此ふたつは、天下の窮民いたつて微なる者也。疲癃、殘疾、顚連して告る事なきの類、皆この中にこもるべし。士は命を受て、さぶらひとなれる者なり。民はすなはち、農工商賈なり。〇此いふ意は、諸侯の國を治めらるゝも、亦天子の天下を治めさせ給ふに同じ。みづから孝を行ひ、是を推て國を治る人は、窮民の至て微なる者をも、あへて侮り忽にせず。況士たる者、民たる者をや。故に一國の中、士民より鰥寡に至るまでの百姓ことぐく、歡喜の心をおこして、君を尊び上に親む。此歡喜の心を得て、もつて長く社稷を保ち、其先君につかへたまふ、豈孝道の大なるにあらずや。

治レ家者不三敢失二於臣妾一。而況于二妻子一乎。故得二人之歡心一。以事二其親一。

臣妾はめしつかふ奴婢をいふなり。〇此いふ意は、諸侯より下つかたの人、只一家の中を治るも亦然り。其家の主たる人、みづから孝を行ひて、其愛敬を一家の中に推て、疎く賤き奴婢に至るまで、あへて其心を失はず。然るをいはんや、わが親くして、家の中に貴き妻たる者、子たる者においてをや。故に親となく疎となく、貴となく賤となく、一家こぞりての人の歡心を得て、其父母につかふまつるとなり。

夫然。故生則親安レ之。祭則鬼享レ之。是以天下和平。災害不レ生。禍亂不レ作。故明王之以レ孝治二天下一如レ此。

鬼とは既に死せる人を指ていふ。鬼は歸也と訓じて、氣屈して歸るの意なり。享は其魂來り格る也。災は天のわざはひなり。害は天災の甚きなり。水旱疾疫の類のごとき是なり。禍は人のわざはひなり。亂とは人禍の甚きなり。君を賊ひ、父を弑すがごとき是なり。○此いふ意は、天子より諸侯卿大夫に至るまで、各孝を以て天下を治め、國を治め、家を治め、人の歡心を得て、其親につかふる事かくのごとし。故に其親生て存すれば、これを安むじて憂なく、沒りて後これを祭れば、其鬼これを享て成り格る。其心のもとより安きによりて、魂氣おのづから感じやすし。是をもつて、普天の下和き平にして、天地の氣も亦これに應じて、乖戾の氣なき故に、水旱疾疫の災害生ぜず。天下の人心和順なる故に、悖逆爭鬪の禍亂おこらず。故に明王の孝をもつて、天下を治め給ふ事、かくのごとしと也。○すべて一章の意、明王上にまし〱て、孝をもつて天下を治め、天下の人の歡心を得たまへば、其下たる諸侯卿大夫士にいたるまで、ことごとく是に化して、各孝をもつて、其國家ををさめ、おの〱國家の人の歡心を得て、親につかうまつり、こゝにおいて天下和平にして、災害禍亂おこる事なし。これ明王の孝をもつて、天下を治め給ふ極功なり。故に惣結て明王の孝を以て、下ををさめ給ふ事、かくのごとしとのたまへり。

詩云。有覺(おほいなる)德行。四國順之。

詩は大雅抑の篇なり。覺は大なり。○いふ意は、天子大なる德行あれば、東西南北四方の國、皆これに順ひて、孝を興すとなり。大なる德行は、すなはち所謂、至德要道なり。夫孝は、至德要道にして、人の德行孝より大なるはなし。故に明王孝を以て天下を治め給へば、諸侯卿大夫士にいたるまで、皆孝をもつて、各その國家を治め、其下も亦皆孝を興して、天下和順に、民むつまじく、上下

うらみにくむ事なしとぞ。
以上は朱子傳の第四章とせり。民用和睦。上下無レ怨を釋すといへり。〇朱子の說にいはく、其說ところ善といへども、然ども亦經文の正意にあらず。蓋經文の意は、わが孝を以人を和す。此に說るは、人の和を以て親に孝する也。詩を引事は甚き失なし。且下文の語、端を更て、隔り礙る所なし。故に舊に依て刊り改めずといへり。〇吳臨川のいはく、此傳は、正に是經文の孝を以て、和するの意を發明せり。以事二先王一といひ、以事二先君一といひ、以事レ親といへるは、既に此孝ありて、愛敬の一念親より疎に及び、尊より卑に及び、上下の兩間一順に同ずる故に、家國天下一として其歡心を得ざる事なし。孝の效驗こゝに至て、其先につかへ、親につかふるの孝を見るといふ事しかり。先他人の歡心を得て、後是をもつて親につかふるといふにはあらず。古注に、彼歡心を得て、もつて祭享を助け、奉養をたすくとせり。蓋詞に害ありて其意を失ふ。朱子も亦古注に牽れて、經文の正意にあらずと、いへりとなり。

曾子曰。敢問。聖人之德。其無三以加二於孝一乎。

曾子とへる意は、聖人の德至て大なり。然るに聖人の天下を治め給ふ大道も、皆孝道に本づくとなれば、聖人の德孝にましたる事なきかと也。

子曰。天地之性人爲レ貴。人之行莫レ大二于孝一。

天地の性とは、天地の人物を生ずる道理を指ていへり。人も萬物も天地の間に生るゝ者は、皆天地の氣を受て生じ、同く其道理を得て性とす。然るに禽獸草木は、氣の偏り塞れるを受て生ずる故に、天地の道理を受る事全からず。唯人は其氣の正きをうけて生ずるによりて、其そなはる所の道理全く明にして、天地にならびて三才と稱す。故に天地の性萬物を生出す。中に就て唯人を貴として、も

とより、禽獸草木の類にあらず。然るに人の行はまた孝より大なるはなし。いかんとなれば、天地の道は物を生ずるをもつて性とし、人は其理を受る故に、亦物を愛するをもつて德とす。萬善萬行は皆愛より出。愛は親を愛するより先なるはなし。親を愛するより推て民に及ぼし、又推て物に及ぼして、我愛あまねし。故に人の行孝より大なるはなし。人只孝の百行にすぐれて大なる事をしらず。是故にみづから其行を小にす。人只人の萬物にすぐれて貴き事をしらず。是故にみづから其身を賤す。自賤すれば、人の形ありといへども、禽獸に遠き事なし。自小にすれば、聖賢の質ありといへども、凡庶を超る事なし。これ、夫子の曾子に答給ふ最初に、先天地の性人を貴とす。人の行は孝より大なるはなしとのたまふは、自貴き所を知しめて、先其大なるものを務しめ給ふ所なり。漢の董仲舒の、必みづから物より貴き事を知て、後ともに善をなすべしといへるも此意なりとぞ

孝莫レ大二于嚴一レ父。嚴レ父莫レ大二于配一レ天。則周其公人也。

此また孝の大なるによりて、推極てのたまへり。嚴は崇び敬ひて尊嚴にする意なり。配は合する也。配レ天とは、天に配合して、これを祭るなり。周公は文王の子、武王の弟、成王の叔父、名は旦、周の國を領して位三公に居給へり。故に周公と稱す。

○いふ意は、孝の道至て大なる中にも、孝の大なるは其父を崇敬して、尊嚴にするより大なるはなし。其父を尊嚴にするの至極は、其父をもつて、天に配合して、祭るより大なるはなし。夫至て尊く、至て大なるは、天に對する者なければ、是に配して祭るは、誠に父を尊嚴にするの至極なり。然ども、天子にあらざれば、天に配して祭る事なし。故に仁人孝子親を尊ぶ心は窮なしといへども、經を立、禮を制するの節分かぎりあれば、人々其親を

天に配する事あたはず、此心を遂る事を得て、此禮を盡せるは、ひとり周公のみ其人なり。

昔者周公。郊二祀后稷一。以配レ天。宗二祀文王于明堂一以配二上帝一。

此周公天に配するの事をいへり。郊とは國門の外をいふ。郊祀とは、國門の外、南の郊において、壇を築き圜丘をつくりて、天を祀るをいふなり。後稷は舜の臣下、名は棄、舜命じて、民に百穀を種ほどこす事を敎しめ給ふ。始て邰の國に封ぜられて、其國に君たり。故に后稷と稱す。后は君なり。稷は五穀の長なればなり。是周の始祖なり。宗祀は崇尊して祀るなり。文王は大王の孫、王季の子、武王周公の父なり。明堂は天子政を出し、治を布たまふ宮なり。南面にして明に向ふ故に、明堂といふ。人鬼を享るには幽暗をたつとぶ。故に室にてまつり、天神を祀るは顯明をたつとぶ。故に堂においてまつる也。天といひ、上帝といふ、もと是おなじ事なり。天は一大の意にて、其形體の大なるを指ては天といひ、上に在て萬物を主宰したまふにとりては上帝といふなり。郊にまつるにつきては、尊て天といひ、堂にまつるにつきては親て帝といふなり。○此いふ意は、昔周の世の始、周公禮を制したまひ、冬至には國門の外の南郊において、壇を築て天を祭り、始祖后稷をこれに配合したまへり、是后稷は周の始祖にして、周家國をたもつの始、文王は天下を三分にして、其二を有ち、周家天下をたもつの始なる故に、后稷をもつて禘とし、天に配合して郊に祭り、文王を祖とし、上帝に配合して明堂に宗祀したまへり。

是以四海之內。各以二其職一來助レ祭。夫聖人之德。又何以加二于孝一乎。

四海の內とは、四方の諸侯をいふ。各其職を以てといへるは、國々の諸侯、おの〳〵其つかさどる所をおさめて、それ〴〵土產の貢物をそなへたてまつるをいふなり。○いふ意は、周公の父祖を尊敬し

たまふ事かくのごとし。こゝを以て德敎四海に刑とり、四海の內諸侯たる人、おの〳〵其職分をつとめ、土物を貢りて、皆朝廷に來りて祭を助け、敬みて郊廟の事に供せり。孝道の人を感ぜしむる事かくのごとくなれば、聖人の德何ものか孝に加る者あらんやとなり。是人々父をもつて天に配する事必かくのごとくにして後、孝の至極とすといふにはあらず。只周公の德業、かくのごとく大にして盛なるも、孝道より外にあらざる事をのたまへるなるべし。

故親生ニ之膝下一。以養ニ父母一日嚴。聖人因レ嚴以敎レ敬、因レ親以敎レ愛。聖人之敎不レ肅而成。其政不レ嚴而治。其所レ因者本也。

此一節、故の字上を承る所、文字連續せず。呉臨川の說に從て、下章の中に移すべし。然れば文義連續して語意親切なり。故に今こゝに解せず。

以上は傳の五章とす。孝は德の本といふを釋すとなり。朱子の說に、父を嚴び、天に配するは、もと武王周公の事を論ずるによりて、其孝を贊美せる詞なり。凡孝をする者、皆かくのごとくならん事を欲すといふにはあらず。又況孝の大なりとする所は、本おのづから親切の處ありて、此謂にあらざるをや。若必かくの如くにして後孝とせば、人の臣たり子たる者をして、今將の心ありて今將の字、公羊傳莊公三十二年に出たり。臣子たる者は逆亂をなす心あるをいふ。大不孝におちいらしめん。傳を作る者、只其孝の大なるを論ずるを見て、すなはち此に附て、其天下の通訓とする所にあらざる事をしらず。讀者是を詳にし、文を以て意を害せずして可なり。故親生ニ之膝下一といふより以下は、意かへつて親切なり。但上文に屬せずして下章と相近し。故に今文下の二章につらねて一章とす。下章の首の語すでに端を更め、意も亦重復せず。通じて一章となすべからず。此語古文に依てしばら

く上章に附べし。或はみづから別に一章となして可也といへり。○呉臨川の本には、此一條をふたつに分て、條首より以敬愛までを一段とし、聖人の教より以下を一段とし、これを分て下章の内に兩處に移し入置り。おもへらく、此處の文章は、其次第を失へり。漢書の藝文志にこれを引て、父母生之。續莫大焉。故親生之膝下。といへり。蓋其當時編簡、いまだ錯亂せざるゆゑに、藝文志に引ところかくのことし。今考てこれを正し、文義連屬して、意思完全なりとぞ。

子曰。父子之道天性。君臣之義。

父の慈、子の孝は父子の道なり。此即天性の本然なり。又父は尊く、子は早き故に、君臣の義ありとぞ。父子の間に君臣の義ある事、是亦天分の自然なり。故に父子の道は天性にして至て親く、又君臣の義ある故に至て尊し。下文に詳にこれを説給へり。朱子の説に、君臣之義の下に脱字有べし。何の字といふことをしらずといへり。按ずるに、此父子之道と君臣之義とを相對してみれば、君臣之義の下に天性に對する文字あるべきなり。此說によれば、父子と君臣と相對し、兩平の語と作て見るべし。

父母生之。續莫大焉。君親臨之。厚莫重焉。

此いふ意は、父は氣を始め、母は形をなし形氣と傳へて、我を生給へり。然ば其體の連續して相離ざる事、これより大なるものある事なし。此その至親たる所なり。又家人に嚴君あるは、父母の謂なりとあれば、吾父は則一家の主人なり。既にわが親となり、又わが君となりて、上よりこれに臨めり。然ば其分の隆に厚き事、是より重きものある事なし。これその至尊たる所なり。

故親生之膝下。以養父母日嚴。聖人因嚴以敎敬。因親以敎愛。

此一條、呉臨川此に移し置る事、尤理あり。今是に從ふ。親は子として父母をしたしむ意なり。○此上文を承ていへり。父母の至て親く、至て尊き事、上文にいへる所のごとし。故に親愛の心は、人の子の幼孩なる時、父母の膝下になれむつぶよりしておのづからこれを生ず。是父子の道にもと一體にして分れるものなれば、天性自然に出たる愛心なり。其愛し重んずる心より、日々に尊嚴にして、崇敬する心生ず。是父子の道至て親しといへども、又親はたつとく、子はいやしく、其位一定して、易べからざるの序ある所、亦是天分の自然なり。こゝを以て、聖人其尊び敬ふの嚴なる心あるによりて、親を敬ふの道をゝしへ、其愛昵の親き心あるによりて、親を愛むの道を教給ふ。さればはじめより、人々の心にそなへざる所を、聖人の強つとめて教給ふにあらず。只其もとより有ところの良心を啓き、善性を導きたまふなれば、外に待ところあるにあらざるなり。

子曰。不愛其親。而愛他人者。謂之悖德。不敬其親。而敬他人者。謂之悖禮。

子曰の二字は、今文に故の字と作もの可なり。朱子の説章末に見えたり。○此亦上文を承ていへり。愛の心は親むより生じ、敬の心は尊ぶより生ず。父母は親尊の至極にして、愛敬の本なる事、上文に説る所のごとし。然に人を愛むは德なり。親を愛むより推て、人をいとをしむは、本より末に及て順德なり。もしわが親を愛まずして、他人をいとをしむは、本に疎くして、末に親む。これを悖德といふなり。又人をうやまふは禮なり。親を敬ふより推て人を敬ふは、本より末に及で順禮なり。もしわが親を敬はずして、他人をうやまふは、本に薄くして末に厚し。是を悖禮といふなり。悖はさかさまにもどる意なり。

聖人之教。不肅而成。其政不嚴而治。其所

因者本也。

此一節も亦呉臨川の本にこゝに移せり。今是に従ふ。○此いふ意は、聖人の愛敬を教給ふは、天性父母を愛敬するの良心によりて、其善性を發し、固有によつて外に待ところあるにあらざる事、上文に説たまへるがごとし。然ば其教整肅を待ずして、おのづから成就し、其政嚴厲を待ずして、おのづから平治するは、其よる所本なればなりとぞ。本とは上に所謂親嚴の良心なり。固とは上より所謂親により嚴による也。固といへば強るにあらず。本といへば、外に待事なし。かの其親を愛敬せずして、他人を愛敬するものは、これが反なり。此すべて上文説ところを結び給へり。

〔以順則逆。民無則焉。不レ在ニ於善一。而皆在ニ於凶德一。雖レ得レ志君子所レ不レ貴也。君子則不然。言斯可レ道。行斯可レ樂。德義可レ尊。作事可レ法。容止可レ觀。進退可レ度。以臨ニ其民一。是以其民畏而愛レ之。則象レ之。故能成ニ其德教一。而行ニ其政令一。詩云。淑人君子。其儀不レ忒。〕

以上は傳の六章とす。教之所ニ由生一といふを釋せり。朱子の説に、古文孝經に、不レ愛ニ其親一より以下を分て、別に一章とし、各子曰の字を蒙らしむ。今文にはこれを合せて、又上章に通じて一章とし、此ふたつの子曰の字なく、不レ愛ニ其親一の上に、故の字を加ふ。今此章の首語を詳にするに、實に端を更む。まさに古文の子曰あるものを以て正とすべし。又其親を愛せざるの語意まさに上文と相つゞけり。まさに今文故の字となすを正とすべし。君臣之義の下に脱簡あるべし。今何の字たる事を知ことあたはず。悖禮以上は格言なり。以順則。逆以下はすなはち、又左傳に載る所の季文子北宮文子が言を雑へとなり。此上の文と既に相應せずして、被此の得失、前章に論ずる所の子産が語のごとし。今凡九十

字を删去といへり此けづりたる所の文字をかぞふるに、九十三字あり。○左傳文公十八年に季文子がいはく、以訓則。昏民無則焉。不レ度二於善一。杜注。度居也。而皆在二於凶德一。是以去レ之。○又襄公三十一年に、北宮文子がいはく、君子在レ位可レ畏。施舍可レ愛。進退可レ度。周旋可レ則。容止可レ觀。作事可レ法。德行可レ象。聲氣可レ樂。動作有レ文。言語有レ章。以臨二天下一。○今按ずるに、明の沉潅が孝經會通に、子曰。不レ愛二其親一より以下を分ち、天子の孝を釋する章の次にこれを序で、諸侯卿大夫の孝を論ずとせり。今此一節を詳にするに、左傳の文を雜へ取といへども、甚しき失なし。又孝經傳文の中、只天子と士の孝をときて、諸侯卿大夫の傳なし。然ば此章をもつて、これを補ふも亦可なるべし。今しばらく其義を釋せば、此節は上を承ていへり。其親を愛敬して、他人に及ぶは、順德順禮なり。其親を愛敬せずして、他人を愛敬するは、逆德逆禮なり。順なれば民これにのつとり、逆なれば民のつとる事なし。此身愛敬の善に在ずして、皆悖逆の凶德に在り。志を得て人の上に在といへども、君子は貴ばざる所なり。德ある君子は然らず。其言はすなはち人これを聞て稱しいふべく、其行はすなはち人これを見て喜び樂むべく、身に存する德義は尊ふべく、作す所の事業は法とるべく、容貌は規矩に合て觀るに足り、進退は禮法に違ずして度とすべし。かくのごとくにして其民に臨む。こゝをもつて、其民畏れて、これを愛し、則とりてこれを象り倣ふ。故に其德敎を成就して、其政令を行ふとなり。又詩經曹風鳲鳩篇を引て、淑人君子其儀不レ忒といへり。淑人は善人なり。善人君子威儀たがはずして、人の法則となるにたれりと也。孫本が説に、上に悖德悖禮といふは、すなはち諸侯の驕溢なり。可レ道。可レ樂。可レ尊。可レ法。可レ親。可レ度は、すな

はち卿大夫の言行を謹み、容貌を飾る意なりといへり。

子曰。孝子之事レ親。居則致二其敬一。養則致二其樂一。病則致二其憂一。喪則致二其哀一。祭則致二其嚴一。五者備矣。然後能事レ親。

此孝子親に事るの心を擧て敎給ふなり。致とは至極をつくす意、致の字をいたすとよむは、いたらしむるといふ詞を略せるなり。居とは平居無事、つねぐの時を指ていへり。養とは或は飲食を進め、衣服を奉じ、左右に就養ふ事をいへり。○此いふ意は、孝子の親につかふるは、平居無事の時には、心の中にうやまひつゝしむの至極をきはめいたして、いさゝかも懈りゆるます。少の間も、親に事るの孝を忘るゝ事なし。其奉養の時においては、吾心の和樂を極めいたし、少のあらき顏色、不平のかたちなくして、親の志を悦ばしめ、あるひは親の疾病ある時は、憂慮の心をきはめ致して、調護醫療いさゝかも惰らず。不幸にして親の喪にあへば、哀戚痛切の悲をきはめ致て、追念の情及ばざるをうらみ、沒後の祭に至ては、精潔肅敬の誠をきはめいたして、謹畏の心いさゝかも妄ならず。かくのごとく、敬樂憂哀嚴の五の者備りて、始終おこたらずして、後能親に事るといふべきなり。

事レ親者居レ上不レ驕。爲レ下不レ亂。在レ醜不レ爭。居レ上而驕則亡。爲レ下而亂則刑。在レ醜而爭則兵。此三者不レ除。雖三日用二三牲之養一。猶爲二不孝一。

此又、親につかふる者の心に戒むべき事をあげ、又、其いましむる事あたはざるの不孝たる事をあげて敎給へり。醜は我が同輩の間をいふ。兵は相たゝかふなり。三牲は牛羊豕の三をいふ。珍味の至極なり。○此いふ意は、人に三の等あり。我より卑くて、我が下たるあり。我より貴くして、上たる有、我と位ひとしきあり。然るに親につかふる

者は、身を守りて毀傷らず。人の上に在ては、莊敬の心を以て下に臨み、わが勢を恃ておごり高ぶらず。人の下に在ては、恭謹の心を以て上につかへ、わが分を踰て乖き亂らず。又おのれがなとしき間においては、和順を以て衆に接り、わが意に任せてあらそひきそふ事なし。もし上に居て驕れば上たる道を失ひ、下そむきてほろびをとる。下としてみだれば、わが分を犯して、上より刑せらる。わが同輩においてあらそへば、たがひに釁を啓きて兵を招く。上にありての驕と、下としての亂と、同輩に在ての爭と、此三の者除き去ざれば、亡刑兵の三の者必至り、危亡の禍まさに父母に及ばんとす。其不孝たる事、何事かこれより甚しからん。然ば日々に三牲の珍美を用て、父母を養ふといふとも、親安座して食する事を得たまはんや。故に三牲の養を用ゆといふとも、猶不孝とすとなり。

以上は、傳の七章とし、始ニ於事ニ親および不ニ敢毀傷ニの意を釋せり。亦格言なりと朱子いひ給へり。

子曰。五刑之屬三千。而罪莫ㇾ大ニ於不孝ー。

五刑は一に墨といふ。額を刻みて墨をいるゝなり。二に劓といふ。鼻を截なり。三に剕といふ。足を斬なり。四に宮といふ。男子は勢を割、婦人は幽室の中に閉置也。五に大辟といふ。死刑なり。是古の五刑にして、後世の法はこれに同じからず。屬とは罪のしなぐ\ありて、それぐ\の刑につくたぐひなり。書經の呂刑にいはく、墨罰の屬千、劓罰の屬千、剕罰の屬五百、宮罰の屬三百、大辟の罪其屬二百、五刑の屬合せて三千なり。孔子此句を引てのたまはく、五刑の品々につく罪のたぐひは、かくのごとく三千の多きにいたるといへども、罪の至て大なる者は、不孝に過たるはなしとなり。誠に不孝の人は、罪惡の深重至極にして、人類の

いみにくむ所、地の容ざる所、神明のさけずて給ふ所なり。いましめおそれざらんや。

要レ君者無レ上。非二聖人一者無レ法。非レ孝者無レ親。此大亂之道也。

此又、きはめて不孝の罪大なる事をのたまへり。要するは、干し脅す意なり。君は命令のよつて出る所、人々の承順ふ所なり。然るを君ををかしおびやかすは、是上を無するなり。聖人は禮法のよつて出る所、人々の法をとる所なり。しかるを聖人にそむきて、非議する者は、禮法を無する也。孝は親に事るの道、親は吾身のよつて出る所、人人の本とする所なり。然るを孝道にそむきて、これを非とする者は、其親をなみする也。人はかならず親ありて生じ、君ありてやしなはれ、聖人の法ありてをさまる。扨こそ人道ほろびず。國家みだれざれ。若三の者をなみせば、是大亂の道なり。然るに三の者、又孝を以て始とす。蓋孝あれば必君に忠ありて、必聖人の法をおそるゝ、唯それ不孝にして父母の養をかへりみず。是を以て君上を無し、法令を非り、刑辟ををかす。不孝の罪まことに誅しても足ざる所なり。

以上は傳の八章とす。朱子の語に、上文不孝をいふによりて此に繫たり。亦格言なりとぞ。○呉注には、此章を以て前章につらねて一章とし、親につかふる事を說、末は又君につかへ、身を立るに、兼及ぼして下章を起すとせり。（下章といへるは、傳の十一章、君子事レ上の章をいへり。呉本には、此章の次に君子事レ上の章を編次たり。）呉注に又いはく、舊本子曰五刑より以下分て一章とす。今按ずるに、此卽再夫子の言を引て、前意を足す。まさに合て一章とすべしとなり。

子曰。敎二民親愛一莫レ善二於孝一。敎二民禮順一莫レ善二於弟一。移レ風易レ俗莫レ善二於樂一。安レ上治レ民。莫レ善二於禮一。

此、傳の二章なり。傳の首章において、既に民に

孝悌を教ふることを説、此章に至ては又かさねてこれをいひて、禮樂に兼及せ、（傳の首章は此次の章なり。）○此いふ意は、孝は親を愛する所なり。父母に孝あるは、親愛の本なり。故に民に親愛を教るは、孝より善はなし。悌は其兄を敬ふ所なり。兄を敬ふは禮順の本なり。故に民に禮順を教るは、悌より善はなし。風俗とは萬民のならはしなり。上よりのならはし、下にかうむり及ぶを風といひ、其風下のならはしとなれるを、俗といふ。移とは、其風を善に移すなり。易とは其俗のあしきを易るなり、樂は音樂なり。國治ならざる、心をもつていへば、其和を得て、これを樂といふ。樂に鼓舞動盪の態あり。故に民の風を善に移し、民俗の惡を易るは樂にしくはなし。禮は禮法なり。心をもつていへば、其序を得て紊亂をさる、これを禮といふ。禮に上下尊卑の分あり。故に上其君を安んじ、下其民を治は、禮より善はなしとなり。然るに此經、もとより孝をもつて要道として、今こゝに孝弟禮樂の四の者に兼及せり。孝悌禮樂の四の者を説といへども、其實たゞ一本なり。一本とは孝の一字なり。いかんとなれば、親に孝なれば、必長に悌なり。父兄に孝悌なるは、すなはち親愛禮順の意なり。愛和はすなはち樂なり。これを聲容にかうむらしむれば、氣體調暢して、そむきもどる事なし。愼順はすなはち禮なり。これを節分にあらはせば、名分森嚴にして、しのぎをかす事なし、故に禮樂は孝弟に生じ、孝弟は又一箇の孝道なり。然ば孝の一字は、四の者の本とする所、要道の要道ならずや。

禮者敬而已矣。故敬其父則子悅。敬其兄則弟悅。敬其君則臣悅。敬一人而千萬人悅。所敬者寡而悅者衆。此之謂要道。

此上文の禮の字を承ていへり。いふ意は、禮の實は敬のみ。されば上たる人、みづから孝道を行ひて、吾父を敬ひ、みづから弟道を行ひ、みづから臣道

を行ひ給ふは、天下の人の父たる者、兄たる者、君たる者を敬ふ所なり。この意、傳の首章にこれを說り。傳の首章は、次の章なり。此故に、みづから孝道を行ひて、天下の人の父をうやまへば、凡これが子たる者悅ひて、孝を興さずといふ事なし、みづから悌順を行ひて、天下の人の兄たる者をうやまへば、凡これが弟たる者、悅で悌を興さずといふことなし。みづから臣道を行ひて、天下の人の君たるをうやまへば、凡これが臣たる者、悅で其君をうやまはずといふ事なし。かの人の子たり、弟たり、臣たる者、本みな父を敬ひ、君を敬ふの心あるゆゑに、吾先だちてこれをうやまふ事あれば、すなはち深く、其歡喜の心を得。此敬、たゞ其父たり、兄たり、君たる者一人に加りて、かの子たり、弟たり、臣たる者、千萬人悅ぶ。然れば敬ふ所の者、かくのごとくすくなくして、悅ぶものかくのごとく多し。これ守る所は、約にして施す所は廣し。これを要道といふなりとぞ。

以上は傳の二章として、要道を釋すとせり。朱子の說に、但經文に所謂要道に、まさに已よりして推べし、これと亦同じからずといへり。

子曰、君子之教以孝也、非家至而日見之也、教以孝、所以敬天下之為人父者、教以悌、所以敬天下之為人兄者、教以臣、所以敬天下之為人君者。

此いふ意は、上に立給ふ君子の、孝をもつて天下の人を教たまふは、必家々に至り、日々に其人を見て告教るにはあらず、只上行ひ、下倣ふ事、形に影のしたがひ、聲に響の應ずるごとくなれば、上の行ひ給ふ所、すなはち下萬民の教となるなり。故に上たる人みづから孝を行ひ、能父母に順にして、これを以て萬民ののりとなりて、下を教れば、天下の人おのづからこれにならひて、おのおのく其父母を敬はずといふ事なし。然ば上たる人、躬に

孝を行ひ給ふは、天下の人の父母を敬給ふ道理なり。此孝をもつて兄長に施せば、すなはち悌なり。上たる人、みづから孝を推て、悌を行ひ、兄長に順にして、これをもつて萬民ののりとなれば、天下の人おのづからこれにならひて、おの〳〵其兄長たる者を敬はずといふ事なし。然ば上たる人、躬に悌を行ひ給ふは、天下の人の兄長たる者を敬ひ給ふ道理なり。扨こゝに、其父のみをいひて母を略し、兄をいひて長を略せるは、父兄の内に、母と長とはこもればなるべし。又孝をもつて君に施せば忠なり。上たる人、能みづから臣道を行ひて、其又上たる人に忠なれば、天下の人おのづからこれにならひて、おの〳〵其君たる人を敬はずといふ事なし。然ば上の人、躬に臣道を行ひ給ふは、天下の人の君たる者を敬ひたまふ道理なり。但天下に主たる人は、上においてつかうまつり給ふべき君なしといへども、臣道は唯是敬なり。上帝につかへまつり給ふ恭敬のごときは、卽是臣道なるべし。

詩云、愷悌君子。民之父母。非至德。其孰能順民如此其大者乎。

詩は大雅泂酌の篇、君子は上に立人を指ていへり。愷悌は樂易なり。樂てうれひなく、易にしてあやうき事なき意、すなはち是君子を稱美して、其上に加るまくら詞なり。〇詩を引ていへる意は、上文にいへるごとく、躬に孝弟忠を行ひ給ふは、愷悌の君子なり。此の、たのしみやすんじて、うれひあやうき事なき君子は、下にある人民の父母なり。夫君子の身よりしていへば、孝弟忠を行ひて、下萬民の心を順にし、これを愛して敎化を施し給ふ事、すなはち萬民を子とし給ふなり。下よりいへば、孝弟忠の敎に化して、上をうやまひいとをしむは、卽是愷悌の君子を父母とするなり。しかれば上下の分限は天地隔別なれども、其情の通じて親き事は、すなはち民の父母なる事かくのごとし。至德にあ

らずんは、誰かよく天下の大なるに達して、民を順にする事、かくのごとく大なるものならんやとなり。

以上は傳の首章にして、至德天下を順にすることを釋せり。然ども論ずる所の語意亦疎なる事、上章の失のごとしと朱子識たまへり。

子曰。昔者明王事レ父孝。故事レ天明。事レ母孝。故事レ地察。

明王は古の聖明の天子をいへり。○いふ意は、古聖明の天子、其御父につかへまつり給ふ事孝なり。故に天につかへまつり給ふの道、おのづから明なり。御母につかへたまふ事孝なり。故に地につかへまつり給ふの道、おのづから察なり。夫天地は萬物の根本、人のよつて生ずる所なれば、これにつかふる事、豈おろそかにすべけんや。然るに乾をば父と稱し、坤をば母と稱す。父には天の道あり。母には地の道ありて、天人幽顯の道ひとつなり。故に天地につかへまつるの道も、父母につかふるに外ならずとなり。○天に事るに明といへるは、明の字は氣象大なり。聰明睿知にして、照さざる事なき意をもつて、明といへり。卽父に事へてはこれを孝といひ、此孝を以て、天に事る時は明といふ。總て一理なり。察の字は工夫こまやかなり。文理密察にして、闕からざる事なき意を以察といへり。卽母に事へてこれを孝といひ、此孝を以地につかふる時は察といふ。總て一理なりと、董氏は大義にかくいへり。

長幼順。故上下治。

いふ意は、家には長幼尊卑の次第あり。昔明王みづから能悌を行ひ給ひて、一家の人、長幼尊卑順にして悖らず。故に國天下に至るまで、皆能おのづから悌を興して、上下治りてみだれずとなり。夫長は上の道なり。幼は下の道なり。長幼順なるは、家の内の上下順なる也。推て國天下に至れば、上

下おの〳〵次弟を得て悉く治り、其序をみだる事なしとなり。○上節は父母に事るの孝より推て、天地に事るの一理なる事をいひ、此節は兄長に事る弟順より推て、上下治る事をいへり。弟順も亦孝中の一事なり。

天地明察。神明彰矣。

此二句は、呉臨川のいはく、錯簡してこゝにあり。下文、宗廟致レ敬の句の下に移すべしとなり。此説理ありとす。宜くしたがふべし。故にこゝに釋せず。

故雖二天子一。必有レ尊也。言レ有レ父也。必有レ先也。言レ有レ兄也。

先とはこれを先にし敬ふなり。此上の兩節を承ていへり。夫天下の至尊は天子なり。然ども尚たつとび給ふ所あり。御父ましますをいふなり。天子の至尊といへども、先じうやまひ給ふ所あり。御兄ましますをいふなりとぞ。この節、上三句は事レ父事レ母の二句をうけ、下二句は長幼順の一句を承ていへるなり。○古注には、父を以諸父とす。父母の兄弟なり。天子は世を繼て位に即せ給へば、生る親ましまさゞるが故なるべし。又古注に、兄を以諸兄とす。おとり腹の兄なり。天子となり給ふ人は、必元子なればなるべし。呉臨川の注も亦古注に従ひ、此節は上文長幼順の義を申ぬといへり。然共父に事るは存沒の間有べからず。故に經文、天子の孝を説給ふにも、親を愛する者は、あへて人を惡まずとのたまへり。父を諸父とするは穿鑿に近し。然れば前説優れるに似たり。兄を諸兄とするはさもあるべし。

宗廟致レ敬。不レ忘レ親也。修レ身愼レ行。恐レ辱レ先也。

此文推上せて説り。唯父兄に事るのみ然りとするにあらず。宗廟に奉じ、先祖に事るも亦然り。致とはいたらしむるといふ意、至極の義なり。其宗

廟においてうやまひを極めいたし給ふは、親を忘れ給はざる也。只これのみにあらず、つね〴〵身を修めて、少の虧る事なく、行を愼みて、一の過誤なきやうにし給ふは、一言一行の失によりて、其先祖を辱めん事を恐れ慮り給てなりとぞ。○呉臨川の說には、上文事レ父孝、事レ母察の義を申ね說給ふといへり。呉氏の說、章首父母に事るを宗廟とし、天地に事るを郊社の祭とす。上節言レ有レ父を諸父とす。故に上節を長幼の義を申ぬといひ、此節を事ニ父母一を申ぬといへり。然ども前說おそらくは優るべし。前說は董氏の大義の說なり。

宗廟致レ敬。鬼神著矣。

此又上文の宗廟致レ敬といへるを承て、其效をいへり。章首に所レ謂事レ父事レ母の至なり。此句の下に、天地明察、神明彰矣の二句を移すべし。章首に所レ謂天地明察の至なり。鬼とは死せる人を指ていふ。鬼は歸也。いふ意は、魂歸りて屈するなり。鬼に神の字を加たるは、神は伸也と訓じて、屈すといへども伸るといふ意なり。神明の神は、天地陰陽の精神なり。神に明の字を加へたるは、幽なりといへども、顯明なる意なり。○此いふ意は、宗廟に父母を祭りて、敬の心をつくしきはむれば、父母の鬼神あらはれ給ふ。禮記の祭義にも、愨を致せば著るとあり。齋する事三日にして、ためにものいみする所の物を見るといへるがごとき類なり。これうやまひの極なり。又郊社において、天地を祭りたまひて、明察なれば天地の神明彰れ給ふ。微の顯なる洋々とさかんにして、其上に在がごとく、其左右に在がごとしといへる類なり。是明察の至なり。○父母先祖の鬼神あらはれ、天地の神明彰はるゝは、至誠感格の道理、甚精微なる事なり。舞、謠、物がたりなどに作りたるやうに、生前の形をそなへあらはれ出て、さま〴〵の物がたりなどし給ふ事にはあらざるなり。

孝弟之至。通二于神明一。光二于四海一。無レ所レ不レ通。

通は通達して、障礙する所なきをいふ。光とは其徳のあらはれかゞやきて、及ざる所なきをいふ。○此すべて上文を承てのたまへり。吾一念の孝悌を充て、其至極にいたれば、其幽には、神明に通達してさはりなく、其明には、四海にあらはれて、萬民其徳をあふぐ。孝の徳たる事、誠に大ならずやとなり。これをいひて一章の意を結びたまへり。

詩云。自レ西自レ東。自レ南自レ北。無レ思不レ服。

此文王有聲の詩を引て、上を讃美したまへり。意は明白なり。

以上は傳の十章とし、天子の孝を釋す。格言あり。或はいふ。傳の十二章とすべしと、朱子の説なり。○呉臨川は此章をもつて、傳の首章とし、先王有二至徳要道一を釋す。一念よりして神明を感ずるは至徳なり、一家よりして四海に達するは要道なりといへり。但刊誤の舊説を是とすべし。

子曰。君子之事レ親孝。故忠可レ移二於君一。事レ兄悌。故順可レ移二於長一。居レ家理。故治可レ移二於官一。是以行成二於內一。而名立二於後世一矣。

長は職位己が上にある人をいふなり。○此いふ意は、我が上に在て、君たる人は、父の道あり。親につかふる孝を以て、君に事れば是を忠といふ。夫君子の親につかふる事孝也。故に其忠君に移すべし。卽是家にしては親、國にしては君、孝と忠とすべて一道なり。又我より貴くして長たる人は、兄の道あり、兄につかふる弟を以、長につかふれば是を順といふ。君子の兄につかふる事悌なり。故に其順長に移すべし。卽是家にしては兄、國にしては長、悌と順とすべて一理なり。又國は家の多くあつまりたるもの也。家を齊るの道を以國を治れば其治ひとし。君子わが家に居て、父兄につかへ、

卑幼を治め、悉く其理を得て、治らざる事なし。故に其治官に移すべし。卽是一家の父兄は一國の君長、一家の卑幼は一國の衆庶、大小同じからずといへども、家國すべて一理なり。然に親につかへ兄につかへ、家をさむる三のもの、行、完く備りて足ざる事なく、これを以君長につかへ、國に移すべくなりて、これを行の成就とはいふなり。是をもつて孝悌の行内に成就して、忠順の道外に達し、名を求めずといへども、おのづから州閭郷黨は其孝を稱し、兄弟親戚は其慈を稱し、僚友は其弟を稱し、執友は其仁を稱し、交遊は其信を稱して、只一時に稱擧するのみにあらず。其名後世に立て滅びざるべし。すべてこれをいへば、親に孝し、兄に悌し、家を理るは、皆親に事るに始るのことなり。君に忠し、長に順し、官を治るは、皆君に事るに中するの事なり。分てこれをいへば、孝は父子の道なり。悌は兄弟の道なり。家に居て理るは、父子、兄弟、夫婦、上下の間、皆其道をつくすなり。長に順なるは朋友の道、官を治るは君臣の道なり。然ば五倫の道こゝにそなはりぬ。故に身を立るは此三のものに立、道を行ふは此三のものを行ふ。身を立、道を行ひて、名を後世に揚る所なり。

以上は傳の十一章として、立レ身揚レ名、および士の孝を釋す。或は傳の十章とすべしと、朱子の說なり。○吳注には、五刑之屬の章の次に序で、身を立るに終る事を釋すとせり。第八章には吳本には、刊誤の七章八章を合て、第八章とせり。親に事る事を釋して、章末、君に事へ、身を立るに兼及し、此章は身を立る事を釋して、章首先、親につかへ、君につかふる事を擧て、始中終相貫くの義を見はすといへり。

子曰、閨門之內、具レ禮矣乎。嚴レ父嚴レ兄。妻子臣妾猶二百姓徒役一也。

上章には、家を治るの道を以、これを一國に推事をいひ、此章は又國を治るの道を以、これを一家に施すをいへり。閨門は宮の小門なり。閨門の內といへるは、たゞ室中を指ていふなり。百姓は百官なり。徒役は庶人の官に役使する者をいふ。○此いふ意は、國を治るの道、恩義兼行ふべくして、つねに義かちて恩をそこなふ。閨門の內も亦恩義兼行ふべくして、つねに恩に抑、愛を恃で、親愛昵比の私に流れやすく、恩勝て義を揜ふ。故にいはく、閨門の內に處といへども、一國の理實にこゝにそなはれり。父を尊敬するは君の道あり。兄を尊敬するは長の道あり。妻子臣妾はすなはち百姓徒役なり。是をもつてこゝに施せば、義もつて私を制する事あり。尊卑內外よくとゝのほりて、條理あり。これ誠に家を治るの要道なり。

以上は傳の十二章とせり。朱子のいはく、これ上章三の移すべきによりていへり。父を嚴ぶは孝なり。兄を嚴ぶは弟なり。妻子臣妾は官なりとぞ。又いはく、或はいふ、此章を傳の十章とすべしとなり。○吳臨川は、正義の說により、此章を凡鄙なりとして、刊去れり。然ども、此章必凡鄙なりともいひがたし。會通には此章を以て、士庶人の孝を論ずとし、上の第十一章、君子之事レ親一段を、第十章天子の孝を說章の前に移して、終ニ於立一レ身を論ずとし、第六章、曰子不レ愛ニ其親一以下を、諸侯卿大夫の孝を論ずとして、此章の前につらね置り。

曾子曰、若ニ夫慈愛恭敬安レ親揚一レ名。參聞レ命矣。敢問。從ニ父之令一。可レ謂レ孝乎。

慈愛はすべて親をいつくしむ意なり。分ていへば、愛は內より出、慈は愛の體なり。恭敬はすべて親をうやまふ意也。分ていへば、敬は心に主じ、恭は敬の貌なり。此より前に說給ふ所、みな慈愛恭敬、安レ親揚レ名の道なり。故に參命を聞ぬといへり。

然るに曾子おもへらく、人の子たる者、偏に順從を以て孝とすべし。然れども父母命令皆善ならば、まことに從ひ行ふべし。若あるひは父母の命令理にあたらざる事あらんには、これに從へば父母を不義におとしいれ、從はざれば愛敬親を安ずるの道にあらず。是を以て疑ひ問ていへらく、人の子たる者、父のおほせにおいて其理の可否善惡をとはずして、悉く從ひ行ふ孝といふべしやとなり。

子曰。是何言與。是何言與。

何の言ぞやとは、非としてとゞめ給ふ詞なり。かさねてのたまふは、深く非としたまふなり。

昔者天子有爭臣七人。雖無道不失天下。諸侯有爭臣五人。雖無道不失其國。大夫有爭臣三人。雖無道不失其家。士有爭友。則身不離于令名。父有爭子。則身不陷于不義。故當不義。則子不可以弗爭于父。臣不可以弗爭于君。故當不義則爭之。從父之令。焉得爲孝乎。

曾子もと父の命に從ふを以て問をなせり。夫子又此を推廣めてのたまはく、天子より庶人にいたるまで、臣子たる者君父の過あるに當りては、何ぞいやしくもしたがひて非を遂むや。かならず諫め諍ざる事あるべからず。故にむかし天子かならず諫諍の臣七人あれば、無道なりといへども、其天下を失ひ給はず。諸侯かならず。諫諍の臣五人あれば、無道なりといへども、其國を失ふにいたらず。大夫に諫諍の臣三人あれば、無道なりといへども其家を失はずとなり。然るに夫天子は、天下を有ちたまへば、四海の大なるに臨み、萬機のしげきを行ひたまふ。若よく善なれば、億兆の人民其福を蒙り、或は不善なれば、宗社其禍をうけ給ふ。故に必諫諍の臣ありて、其過を救ひ正して可なり。さるによりて、古は誹謗の木をたて、敢諫の鼓を設けて大に言路を開き、廣く忠益を進む。故に古語にも、大

夫は諫め、士は上書し、庶民は議るといへり。豈たゞ諍臣七人のみならんや。夫子しばらく約てこれをのたまふのみ。然るに、天子に次では國をたもつの諸侯なり。又諸侯に次では家をたもつの大夫なり。國は天下より小にして、其事簡なり。故に諍臣五人にして可なり。家は又國より小にして、其事又簡なり、故に三人にして可なりとぞ。然ども其實諫は多をいとはず、必しも數をもつて拘るべきにあらざる也。扨其下士人にいたりては、臣下たる者なし。いまだ大夫たらざれば家なし。有ところの者は身、賴むところの者は友なり。故に士は友たる者いさめあらそへば、其身善名を離れず。父は子たる者いさめあらそへば、身不義におちいらずとなり。夫人の大倫五あり。君臣父子を首とし、朋友その末に有、君臣朋友は皆人を以て合、唯父子は天然自然に合たる親なり。こゝを以臣の其君を忠愛するは、道を以これにつかへ、不可なればやむ。

友の其友を忠愛するは、忠に告て善導き、これも亦不可なればやむ。唯子の父におけるのみ、天合の親なるによりて、斷絶すべきの義なし。故に禮記にも、君過あれば則いさむ。三諫して聽ざればすなはち去。親過あれば則いさむ。三諫して聽ざれば號泣してこれに從ふといへり。されば其誠を積てこれを感ぜしめ、必父母の聽入給ふに至て後やむ。此卽人の子おやを愛するの至り、終に其善に歸せん事を欲する也。又臣と友との得てする所にあらざる者あり。然るに士より以下は、庶人をいふといへども、天子の御子も、諸侯大夫の子も、ひとしく子にして、ひとしく父を愛すれば、父もし過あるを、子として見ながら、爭ひ諫めざらんや。誠に諍臣諍友に委ね任せて、さしおくべからざる所なり。夫子是を以て、上文を總てのたまはく、故に不義に當りては、子たる者、父をいさめずんばあるべからず。臣たる者、君をいさめずんばある

べからずとなり。父子をさきにして、君臣を後にしたまへるその旨まことにふかし。また上を承てのたまはく、ゆゑに不義に當りてはこれを諍む。父の命に從ふを、いづくんぞ孝とすることを得んやとなり。これ一章の義を結て、前に是何言與とのたまへるの義を終たまふところなり。竊に按ずるに、父を諫る道は君をいさむるに異なる事あり。臣の君をいさむるは、隱す事なく、あらはに顏色を犯していさめ、不可なればやむ。是義を以て合ものなればなり。子の父におけるは、其恩斷べきの道なくして、順ひ從ふをもつて道とす。故に幾に諫るを要として、顏色を犯す事なし。故に孔子かつてのたまへる御言葉にも、父母に事るには、幾に諫む。志の從はざるを見ては、又敬ひて違はず。勞すれども怨みず、敬をおこし、孝をおこし、よろこべばまた諫むとのたまへり。幾諫とは、幾は微也と訓ず。氣を下し、色を怡ばしうし、聲を柔にして、漸々細密に諫め、峻暴なる事なく、顯然として直に己が意を遂ざるなり。幾諫の二字は、まことに親を諫るの要術なり。

以上は傳の十三章となり。朱子のいはく、これ經を解せずして、別に一義を發せり。○吳臨川は、經中五孝の義を廣むとせり。いはく、天子、諸侯、卿大夫、士庶人、皆まさに過あらばいさむべし。たゞに從順するのみあらずとなり。

子曰。君子事上。進思盡忠。退思補過。將順其美。匡救其惡。故上下能相親。

此いふ意は、君子の君上に事るは、進で事あれば、我が身を公事に委ねて、一毫自家の念慮なく、其誠實を盡さむ事を思ひて、忠言心に遺さず。退て暇あればわが身の職事をかへりみ、一毫點檢の至らざる事なく、其闕漏を補ん事を思ひて過失身にとゞめず。君の善心をば、これを承助け、これに順ひ導て、其美を成就せしめ、君に惡念あれば、

これを正し諫め、これを救ひ止めて、其惡を長せざらしむ。君を忠愛する事かくのごとくなれば、君は安佚を享たまひ、臣は尊榮にあづかる。故に君臣上下能相親むなり。君は猶父のごとし。臣は猶子のごとし。相親む事一家のごとし。これ相親むの意にして、孝子の親愛を推て、君に事ることかくのごとし。

詩曰。心乎愛矣。遐不レ謂矣。中心藏レ之。何日忘レ之。

詩は大雅隰桑の篇、遐は何と同じ。謂は告なり。○これ詩を引ていへり。心誠に君を愛す、何ぞ忠言を告ざらんや。心中にふかく忠愛を藏む、何の日にかこれを忘れんやとなり。竊に按ずるに、忠言を陳て、君の美をなし、惡をとゞむるも、只是心の誠に君を愛するより始れり。然るに愛の本は皆親を愛するに本づくなれば、君に忠するも亦孝に本づかざらんや。故に忠臣を求るは孝子の門においてすといへり。まことなるかな。

以上は傳の九章とし、君に事るに中するを釋す。あるひはいふ、十一章とすべしとなり。朱子のいはく、進思レ盡レ忠。退思レ補レ過。これ又左傳に載る所の士貞子が語なり。然ども文理において害なし。詩を引も亦孝を移して、君に事るの意を發明するに足り。今並にこれを存すとなり。

子曰。孝子之喪レ親。哭不レ偯。禮無レ容。言不レ文。服レ美不レ安。聞レ樂不レ樂。食レ旨不レ甘。此哀戚之情。

生るに事るの禮は上文既に盡せり。死に事るの禮いまだこれをとかず。故に別に此章を發すとなり。○夫君子に三の樂ありて、父母共に存へ給ふは第一の樂なり。人間の至樂何事かこれにしかんや。一旦不幸にしてながく訣ぬれば、吾が大樂にそむく。大に悲まざらんや。吾一身は、父母これを生みたまひて、其體を同うせり。然に骨肉そむきは

なれて、存歿頓に異なり。大に痛ざらむや。故に孝子の道を喪するは、其哭する事偯せず。哭とは哀の聲に發して號び泣をいふ。九族の親戚を喪し、および朋友の喪をとぶらひても、哭する事あり。然に禮記の間傳に、大功の喪は三曲して偯すといへり。偯とは其哭聲の從容として餘あるなり。三曲とは一たび聲を發し三折するをいふ。大功の喪を哭するがごときはかくのごとし。其父母を哭するは、哀痛の至極、氣つきてやむ。委曲する事あたはず。また餘聲ある事なし。これ哭する事偯せざるなり。禮とは擧措進退の貌の上にうごく者をいふ。容するとは容儀をつくろひて、修めとゝのふるをいふ。是哀痛の至、貌のたち居ふるまひもをさめとゝのへざるなり。禮記の問喪に所謂稽顙し、地に觸て容する事なきなる。凡つねの言語は修め擇びて、文理を成べし。喪に居ては、事有て言詞を出すにも、內うれへて情なければ、文理をなす事あたはず。美服は身の安ずる所なれども、內に憂さかんなれば、身に美服を着ても安せざる事あり。音樂は耳を悅しむる所なれども、內うれへて樂なければ、耳に音樂を聞ても樂しからず。美味は口甘ずる所なれども、內うれへてねがふ所なければ、味の旨きを食へども甘せず。まことに人子の心、念々親の死をいたむのみ。豈復吾が生を計らんや。故に苫に寢、塊を枕とし、身に衰麻のあらきを服し、耳に音樂をきかず。口に酒を飲肉を食ふ事をせず。此六の者は、孝子哀戚の自然に出で、しひつとむるにあらざるの眞情なりとぞ。

三日而食。敎民無以死傷生。毀不滅性。此聖人之敎。

禮に、君子の親の喪を執、水醬口に入ざる事三日といへり。新喪の後三日の間は、憂尤さかんにして、水醬も口に入ず、三日過て後始て粥を食ふとなり。三日にして食するは、天下の人に、死の故

をもつて生を傷ふ事なく、又哀み痛みて毀ぉとろふといへども、生命を滅して死るに至らざる事を敎たまふなり。もし死を悲むが爲に、生を傷ひ性を滅さば、かへつて大なる不孝にあらずや。故に孔子も、喪に勝ざるは不慈不孝に比すとのたまへり。此聖人民のために禮を制し、哀を節にして、其生を全したまふ政なり。

喪不レ過ニ三年一示ニ民有一レ終。

上文に因てのたまはく、孝子の親の喪にあふは、終古倫心の痛哀なれば、其なげきいつを限として、やむべけんや。されば三年の久しきといへども、白駒の隙を過るがごとくにして、餘哀の情盡る事なし。然ども、そのなげきの情をとげなば、誠に極なかるべし。故に聖人其中制を立て、父母の喪を三年に定め給へり。夫喪の制は、父母の喪至りて重しといへども、三年に過ざるものは、民に終ある事を示したまふなり。これ第一節に說たまふ所は、天下の人情自然にやむ事を得ざるの誠にして、聖人の强てなさしめ給ふにあらず。三日而食ふといふより下は、聖人たてたまへる所の禮制なり。しかるに今人、喪に居て酒を飲肉を食ひ、平日に異なる事なきは、これを何といはんや。故に聖人の法、三年の喪を立給て、過る者をば俯て就しめ、至らざるものは跂てこれに及ばしむ。わが國のいにしへ、綏靖天皇孝愛純深におはしまして、神武天皇の御喪に三年御位を空うし給ふよし、國史に見えたれば、三年の喪を行ひたまへるなるべし。期の喪は、光仁天皇の御代に、始て行はせ給ふよし、國史に見えたり。今國俗、期年の服をうけながら、只神事に憚る事のみと思て、哀戚哭泣の痛もなく、心のまゝに酒宴遊樂をなし、又わづかに新喪五十日の間も、素食をいとふ者あり。誠にかなしいかな。

爲ニ之棺槨衣衾一而擧レ之。

以下の六節、聖人の政に因てこれを詳にしたまへり。之の字は親を指ていへり。棺は尸をいるゝひつぎなり。槨は其上の外槨なり。衣は尸に着する衣也。衾は尸をおほひ尸にしくひとへのきぬなり。擧とは尸をあげて其上に衣衾を加へ、これを棺槨の内に納るをいふなり。いふ意は、これが棺槨衣衾をつくり、衣を尸の上に加へ、衣の上は衾、衾の上は棺、棺の上は槨、かくのごとくして、尸を擧て納るなり。

陳其簠簋而哀戚之。

此初喪より祭るまでの時、朝夕朔望の奠をいふ。其の字、亦亡親を指ていへり。簠簋は祭の器、みな竹にてつくる。簠は稻粱を盛うつはもの、外方にして内まろし。簋は黍稷を盛る器、外圓にして内けた也。是天子諸侯の奠に用たまふ器にして、卿大夫士庶人は、もる所の實も、是をもる器も異なり。蓋是上なる人を擧ていへるなり。又わが國の人はおのづから我朝に用る器ありて、是を用ゆ。簠簋籩豆を學ぶべきにあらず。○此いふ意は、簠簋をつらね、朝夕朔望の奠をなして、哀み戚むとなり。

擗踊哭泣、哀以送之。

擗は手をもつて胸を擊なり。踊は足を以て地に頓す也。共に哀のかたち也。哭は口に聲ありてなくなり。泣は目に涙ありてなくなり。是柩行の時をいふ。胸うち足おどり、口におらび、目に涙をながして、悲みて親の尸を送行、其去て返り給はざるに堪かねてなり。

卜其宅兆而安厝之。

卜は龜を灼て吉凶をうらなふ。是古の占なり。後世は筮を用　、龜卜の法は傳はらず。古大夫以上は、葬るにも、宅兆をも皆龜卜を用ゆ。士は筮を以て宅を占ひ、卜を以て日を卜ふ。此士大夫に通じて卜といへり。宅は墓穴なり。兆は墓所の境地なり。

安厝は其尸を安じ置なり。是葬送終を愼むの事なり。○此いふ意は、既に葬らんとしては、先其葬地を擇び、必地風水泉沙礫樹根螻蟻のうれへなく、他日城郭溝池道路となるまじき處を求め、扨その處を卜なひ、吉を得て後、柩を安置するなり。もし葬地よろしからざれば、尸柩の朽廢至て速なり。これを溝壑に棄ると何ぞ異ならんや。然ば孝子の心、豈堪忍ぶべけんや。

爲二之宗廟一。以レ鬼享レ之。

宗廟の義は前に見えたり。初喪より葬に至るまでは、奠ありて祭なし。なほ生たる人の禮をもつて、是につかうまつるなり。既に葬て後は、精を迎へて反り、三年の喪畢て廟に移し、始て純鬼神の禮を以て享祀するなり。

春秋祭祀。以レ時思レ之。

孝子の親における、身を終るまで慕てわすれず。三年の喪終りて後、寒暑の移り易るごとに、時の變を感じて、本に報ひ、始に反るの祭を行ひて、親をわすれず、是につかふる事生存のごとし。春秋をいへば、四時の祭そのうちにこもるべし。

生事愛敬。死事哀戚。生民之本盡矣。死生之義備矣。孝子之事レ親終矣。

此又始終を合せいひて、一書の旨を結び給へり。孝子の親につかふる、其道廣大なりといへども、すべてこれをいへば、其生るにはつかふるに愛敬を以てし、其死には、つかふるに哀戚をもつてす。生死皆その孝をいたして、生民の本を盡し、死生の義を備るにたれり。夫生民の道は、父子の親を本とす。人の孝德あるは、木の根あるがごとし。然ば、生民の本こゝにおいてつきぬ。夫生を養ひ、死を送る其義大なりとす。生て愛敬し、死て哀戚すれば、死生の義こゝにおいて備りぬ。孝子の親につかふる事、こゝに至りて終りぬ。

以上は傳の十四章とす。亦經を解せずして、別

に義を發せり。其語尤精約なりと朱子いへり。〇呉臨川の說には、經末の終始の義を廣むとせり。おもへらく、經にいはゆる終は、身を立るを指ていひ、此傳には親に喪する事をいひて、親につかふるの終とするなりとぞ。〇今按ずるに、朱子以前、衡山の故侍郎、孝經に詩書を引る處を疑へり。朱子これによりておもへらく、孝經の疑はしきはたゞこれのみにあらず。全篇の中、尙うたがふべき處多しとして、其說を著し、以て沙隨の程可久に見せり。其答書に、玉山の汪端明も亦、孝經は後人の附會多しといふといへる事、刊誤の跋に見えたり。聖言をたふとび、附會を辯じ、簡編の次第を順ならしめんためなり。ゆめ〳〵孝經を以、僞妄の書とし給ふにあらず。かへす〲も前にいふこと、附會の說其間にまじはるを以て、純粹精切の聖言を併せ廢すべからず。仰ぎ尊びて信じ行ふべし。朱子の後、元の董季亨、孝經大義を著し、刊誤の說によりて舊本の次序を改む。呉臨川又別に編次を改定めて、孝經の註を著せり。其說亦理ある處多し。今此釋は、朱子刊誤の元本にしたがひ、其說を每章の末に記し、又呉臨川の說をも處々に略し取ぬ。凡予が釋する所は、董呉二先生の說に本づき、其略せる所は、諸家に取、間に又臆見をまじへ、書するに國字を用て、童蒙の講習を助むとす。たゞ恨む所は、文拙く理明ならず、且其謬誤多からんのみ。爰にしばらく筐笥に藏めて、君子の是正を俟といふことしかり。

孝經釋義便蒙卷下終

孝經釋義便蒙附纂卷上

正義曰。孝者事親之名。經者常行之典。　又曰。孝總而言之。道常在心。盡其色養。中情悅好。承順無怠之義也。　爾雅曰。善父母爲孝。說文曰。從老省從子。承老也。　全孝圖說曰。孝字從老省從子。子在老傍。抗而不順。非孝也。老在子下。逆而不順。非孝也。老上子下。斯象形矣。徐軒先生曰。孝字是會意。老爲父母。子在膝下。而侍養之意。爾雅及說文之說。是孝字正意。蓋孝道固至大。不止侍養之事。然論其最切近者。不外乎此而已。文心雕龍曰。三極彝訓。其書曰經。經也者。恒久之至道。不刊之鴻敎也。　定直按。此書所以名孝經者。以其所載皆孝道也。　大義曰。善事父母爲孝。人之行莫大于孝。堯舜大聖人也。其道不過孝悌而已。禹湯文武周公傳之孔子。壹以此道。此書乃曾子聞于孔子。而曾子門人又以所聞于曾子者。合而記之以爲一經。上自天子。下至庶人。皆當受用。近之閨門妻子兄弟長幼。遠之天地鬼神四海百姓。皆自此推之。經常也。名之曰孝經者。以其可爲天下萬世常法也。困學紀聞曰。致堂謂。孝經非曾子所自爲也。曾子問孝於仲尼。退而與門弟子言之。門弟子類而成書。馮氏曰。子思作中庸。追述其祖之語乃稱字。是書當成於子思之手。　定直按。漢藝文志云　孝經者孔子爲曾子陳孝道也。孝經鉤命決云。子曰。吾志在春秋。行在孝經。晁補之駁之曰。今其首章云。仲尼居。曾子侍。則非孔子所著明矣。詳其文。當是曾子弟子所爲書。晁氏所辨正當。朱子已於刊誤言之。曰。夫子曾子問答之言。而曾氏門人之所記也。至或以爲孔子之所自著。則可笑之尤者。其言精確不可易也。且孝經多說孝治。如孔子不能得志而行于當世。豈曰行在孝經乎。若曰行在孝經。則空言耳。此非聖語也明矣。又按。古說往往以孝治爲孝之極至。朱子曰。孝之所以爲

大者。本自有親切處。而非此之謂也。此言足以正千古之失矣。如孟子曰大孝尊親。則其意趣又自別矣。漢藝文志曰。孝經古孔氏一篇二十二章。又曰。孝經一篇十八章。長孫氏江翁后蒼翼奉張禹傳之。各自名家經文皆同。唯孔氏壁中古文爲異。註師古曰。桓譚新論云。古孝經千八百七十二字。今異者四百餘字。又曰。武帝末。魯共王壞孔子宅。欲以廣其宅。而得古文尙書及禮記論語孝經凡數十篇。皆古字也。尙書序曰。至魯共王好治宮室壞孔子舊宅以廣其居。於壁中得先人所藏古文虞夏商周之書及傳論語孝經。皆科斗文字。陸氏曰。其王漢景帝子。名焉。科斗蟲名。蝦蟆子。書形似之。顏師古曰。家語云。孔騰畏秦法峻急。藏尙書孝經論語於夫子舊堂壁中。而漢紀尹敏傳云。孔鮒所藏。二說不同。孰是。顏新安曰。鮒騰兄弟偕。藏書必同謀。謂爲鮒藏可也。謂騰藏亦可也。孝經大全曰。秦始皇燒書。孔子的子孫孔鮒孔騰。趂他未燒。藏在屋壁裏。又有個顏芝。將此經學李斯的隸字寫著。把與兒子顏貞收藏。到景帝時節。送上河間獻王。此時魯共王好造宮室。拆孔家壁子。見漆寫蝌蚪的竹簡放在壁中。又聽後堂樂音響。便不敢拆屋。送這竹簡還了孔家。他家子孫孔安國却不識得這字。取顏芝孝經。比同對看。彷彿字形。證出一本蝌蚪文字。叫做古文。那顏芝的雖在前邊出來。只因字畫時樣反叫做今文孝經。昭帝時魯國三老進孔家古文。當巫蠱之後無暇流傳。竹簡因而散失。成帝時購求一次。張霸進僞古文。驗其非斥去。平帝時又購求一次。無應詔者。隋經籍志曰。孝經河澗人顏芝所藏。漢初芝之子貞出之。又有古文孝經。與古文尙書同出。孔安國爲傳。劉向以顏本比古文。除其繁惑。而安國之本亡于梁。至隋祕書監王邵訪得孔傳。河間劉炫因序其得喪。講于人間。漸聞朝廷。儒者皆云。炫自作之。非孔舊本。正義曰。古文孝經曠代亡逸。隋開皇十四年。祕書學生王逸于京市陳人處得本。送與著作郎王邵。以示河間劉炫。仍令校定。炫遂以庶人章。分爲二。曾子敢問章分爲三。又多閨門一章。凡二十二章。因著古文孝經稽

疑一篇。唐開元七年。國子博士司馬貞。議曰。今文孝經是漢河間王所得。顏芝本至劉向以此校古文。定一十八章。其古文二十二章。出孔壁。未之行。遂亡其本。近儒輙穿鑿夏改僞作閨門一章。文句凡鄙。又分庶人章從故自天子以下別爲一章。以應二十二章之數。 王偉曰。孝經有古文今文之異。當秦燔書時。河間顏芝藏其書。漢初芝子貞出之。河間獻王得而上諸朝。長孫氏江翁后蒼翼奉張禹之徒皆名其學。凡十八章。所謂今文也。武帝時魯恭王壞孔子宅。得孝經與尙書於壁中。以爲秦時孔鮒所藏。昭帝時魯國三老始以上獻。孔安國爲之傳。凡二十二章所謂古文也。劉向典校經籍。實據顏本以比古文。除其繁惑。以十八章爲定。鄭衆馬融鄭玄皆爲之註。專從今文。不得列於學官。而安國之本亡於梁。隋開皇中王劭始訪得之。以示河間劉炫。炫遂分庶人章爲二。曾子敢問章爲三。又多閨門一章。以足二十二章之數。且序其得喪。講于人間。

時議皆疑。炫所自作而古文非復孔氏之舊矣。唐開元間。詔諸儒集議。劉知幾請行孔傳。司馬貞力非之。獨主鄭說。玄宗自爲之註。用十八章爲正。先是自天子至庶人五章。惟皇侃標其目。冠於章首。至是用諸儒議。章始各有名。如開宗明義等類。爲之疏者元行沖也。至宋邢昺爲正義。訓詁益復加詳。而當世大儒司馬温公范蜀公則皆尊信古文。司馬公爲古文指解。謂始皇三十四年始燔書。距漢興僅七年。孔氏子孫豈容悉無知者必待恭王然後乃出。蓋始藏之時。去聖未遠。其書最眞與歷世踈遠轉相傳授者不侔。且孝經與尙書。同出孔壁。世知尙書之眞。而疑孝經之異何也。迨朱徽公爲刊誤。亦復多從古文。以古文七章今文六章已前。合而爲經。刪子曰者二引書者一引詩者四凡五十七字。以餘章爲傳。刪先王見敎以下六十九字以順則逆以下九十字。而其章之次第。文之異同。皆用古文爲據。謂經一章者孔子統論天子諸侯卿大夫士庶人之孝。蓋

一時之言。而後人妄分之。其傳十四章則或者雜引傳記。以釋經文者也。而近時臨川吳氏復以謂。隋時所得古文與今文增減異同率不過一二字。文勢曾不若今文之順。以許愼說文所引桓譚新論所言。考證皆不合。決非漢世孔壁之古文。爰因刊誤。重以古文今文較其同異焉。夫今文最先出自劉向鄭玄等。以及唐世君臣皆知表章之。其書固已通行。古文出稍後。而安國之傳亡。劉炫之本又以爲非眞。至宋二三大儒始加尊信。而其書以顯。豈其顯晦各繫於時之好尙哉。

右王偉孝經集說序文。此從古文爲是。○王偉論古今文傳來之始末及諸說之同異爲頗詳悉。足以備考。今再略採朱子刊誤及吳氏校定之說以錄之左。

朱子曰。舊見衡山胡侍郞論語說。疑孝經引詩非經本文。初甚駭焉。徐而察之始悟胡公之言爲信。而孝經之可疑者不但此也。因以書質之沙隨程可久丈。程答曰。頃見玉山汪端明亦以爲此書多出後人傳會。于是乃知前輩讀書精審。其論固已及此。又竊自幸有所因述而得免于鑿空妄言之罪也。又曰。孝經獨篇首六七章爲本經。其後乃傳文。皆齊魯間儒纂取左氏諸書之語爲之傳者。又頗失其次第。孫本曰。昔朱子刊誤。謂首合七節爲一章。謂疑所謂孝經者止此。其下則或者雜引傳記以釋經文。乃孝經之傳。夫曰疑曰。或非敢斷以爲是。而又悉數所疑質於同志。以免鑿空妄言之罪。說者謂非定筆。故原本止於章下註云。此一節當爲某章。仍留古文舊編未嘗移易一字。今傳本右經一章右傳之首章。乃後人因朱子之疑。而輒更置之。何其敢於侮聖言哉。

右見孫本孝經釋疑亦以從古文爲是。　定直竊按。蓋孝經一篇皆出於聖言。原是一篇文字。而錯簡失次。附會淆眞者也。朱子以爲所謂孝經者其本文止今之經一章者。恐難必矣。孫本所謂曰疑曰或。非敢斷以爲是者。似有理。雖然以聖言不可疑

者爲之經。眞僞相雜而演經意者。存其眞刪其僞以爲之傳。亦何不可之有哉。予所以斷然從刊誤也。孫本以分經傳而改其序。爲侮聖言者。亦已甚矣。雖如大學亦只是一篇文字而已。原本無復有經傳之別。而其分之經傳章句。皆在後世爾。但朱子於孝經未有定本。只附其辨而不如大學章句之明決也。故今釋義不敢更改其編次。一從刊誤之原本爾。鄙說詳見於釋義。不復贅于此。 孫本從古文。說見釋疑。其略謂。唐司馬貞欲刪閨門章。爲國諱不得不以古文爲僞。閨門章漢初長孫傳今文卽有之。此載隋志。豈後人所僞造耶。蓋古文之出孔壁也。孔安國旣以送官。且承詔作傳。會巫蠱未上。乃隷書竹簡。名隷古定書。敘謂傳之子孫以貽後代。是時安國之門都尉朝傳其業。朝授膠東庸生第第相承以及太保鄭沖。授蘇愉。愉授梁柳。柳之內兄皇甫謐又從柳得之。而柳又以授臧曹。曹授豫章內史梅賾。賾乃於前晉奏上其書而施行焉。傳至於梁。孔傳大顯。與鄭註同立國學。蓋梁武敦悅詩書。文德殿經籍至七萬餘卷。諸學皆立。自是古文盛行。而兼本之流播四方者亦多矣。侯景之亂。蕭繹收文德殿書。悉送江陵而周師入郢。多所焚蕩。故謂。孔傳亡於梁。未幾隋王逸得古本於京師陳人家。傳示劉炫。炫雖嘗造僞書。此則原本也。故桓譚謂。其經文凡千八百七字。異今文僅二十餘字。吳文定公亦謂。隋時所得古文與今文。增減異同率不過一二字。則古文非炫所造又明矣。玄宗欲行孔廢鄭。乃詔諸儒。集議二家孰從。劉子玄等主古文。爭之不力。卒行今文。從貞議也。然猶詔孔註並存。此可見古文果何代亡逸邪。五代之季。孔鄭二註皆亡。而經則未嘗亡也。 定直按。華書往往言。孝經孔鄭二註亡失不傳。三代實錄貞觀二年制云。此間學令孔鄭二註爲敎授正業。而今印本孔註現存於坊間。其正文與今之古文孝經無有少異。又

崇文總目云。咸平中日本僧奝然以鄭註來獻。則知二註流於我也舊矣。豈今亡於唐山。而存於吾邦歟。然貞觀二年制。詳論二註非眞。以爲御註一本理當遵行。則此方所存。亦所謂僞本而已。今觀印本孔註。文字萎弱卑陋。如劉炫所爲。亦恐不如此。如其鄭註。則未之得見也。

吳臨川曰。夫子遺言惟大學論語中庸。孟子所述醇而不雜。此外傳記諸書所載。眞僞混淆。殆難盡信。孝經亦其一也。竊詳孝經之爲書。肇自孔曾一時問答之語。今文出于漢初。謂。悉曾氏門人記錄之。舊已不可知。武帝時魯共王壞孔子宅。于壁中得古文孝經。以爲秦時孔鮒所藏。昭帝時魯國三老始以上獻。劉向衛宏蓋嘗手校。魏晉以後其書亡失。世所通行惟今文孝經十八章而已。隋時有稱得古文孝經者。其間與今文。增減異同率不過一二字。而文勢曾不若今文之從順。以許愼說文所引。及桓譚新論所言考證。又皆不合。決非漢世孔壁中之古文也。

又曰。許愼學孝經孔氏古文。說文中所引用者。愼自序云。其稱論語孝經皆古文也。今按。說文居字下引孝經仲尼居。見得當時古文居上卽無閒字。劉炫本謂。此一字妄矣。又桓譚言。古文千八百七十二字。與今文異者四百餘字。今按。劉炫本。止有千八百七字。多于今文八字。除增閨門一章二十四字。外與今文異者。僅二十餘字。其所增或一字或二字。比今文徒爲冗羨。其所減多是句末也字。比今文更覺突兀。又曰。宋太儒司馬公酷尊信之。朱子刊誤亦據古文。未能識其何意。今觀邢氏疏。則古文之爲僞審矣。又觀朱子所論。則雖今文亦不無可疑者焉。疑其所可疑。信其所可信。去其所當去。存其所當存。朱子意也。　明朱鴻孝經質疑曰。唐明皇時。傳孝經者殆且百家。明皇始剪其繁蕪。撮其樞要。特擧六家之異同。會五經之旨趣。隋唐君臣徒有是心。未成其美。朱文公出。獨以修擧遺經爲己任。始定古文孝經。末年又加精審。與胡侍郎論議。

質程可久汪端明書。以今文亦不無可疑者。於是又定孝經刊誤。蓋疑其所可疑。信其所可信。去其所當去。存其所當存。但因司馬大儒得古文指解。不疑後出之僞。而篤信之。朱子姑據溫公所注之本。而爲之刊誤。非以古文優於今文而承用之也。至元艸廬吳氏。因朱子刊誤。以今文古文校其同異。又定爲一本（朱鴻亦從今文爲是。）又曰。朱子刊誤經一章傳十四章。删去古文二百零二十三字。吳子經一章傳十二章。其内合五刑一章。去閨門一章。删古文二百四十六字。陳曉孝經問對曰。問。孝經序是誰作。對曰。唐玄宗作。天寶三載。詔天下家藏孝經。故註及序。此所謂以孝治天下。論文章抑末矣。問十八章次序亦玄宗爲之否乎。對曰。天寶間所定第。逐章所引詩句。多與經文不合。恐是本經博士。逐章附以詩句。有孔晉答問所引者。有後儒附益者。篇章之次則天寶也。宋景濂孝經集善序曰。孝經一也。而有古今文之異者。蓋遭秦火之後。出於漢初顏芝芝子貞者爲今文。凡十八章。而鄭玄爲之註。至武帝時。得於魯共王所壞孔子屋壁者爲古文。凡二十二章。而孔安國爲之註。後世諸儒各騁意見。尊古文者則謂。孔傳既出孔壁語。其詳正無俟商確。揆於鄭註雲泥致隔。必行孔廢鄭於義爲允。況鄭玄未嘗有註。而依倣托之者乎。尊今文者則謂。劉向以顏芝本參校之古文。省除繁惑。而定爲今文。無有不善。爲傳者。縱曰非玄所作。而義旨實敷暢。若夫古文并安國之註。其亡已久。世儒欲崇古學。妄撰孔傳。又僞閨門一章。文句凡鄙不合經典。將何所取徵哉。二者之論雖莫之有定。然皆並存於時。各相傳授。自唐玄宗註用今文。於是今文盛行。而古文幾至廢絕。宋司馬溫公始專主古文。撰爲指解上之。且憫流俗信僞疑眞。諄諄見於言辭之間。以予觀之。古今文之所異者。特辭語微有不同。稽其文義初無絕相遠者。其所甚異唯閨門一章耳。諸儒於經之大旨未見有所發揮。而獨斷斷然致其紛紜若此抑亦末矣。自

伊洛之學興。子朱子實起而繼之。於是因衡山胡氏玉山汪氏之疑。而就古文考定。分爲經傳云。其衍文及不合經旨者。千載是非遂定於一。元室之初。吳文正公出於臨川。又以今文爲正。頗遵刊誤章目。重加訂定。而爲之訓解。其旨益明。而無遺憾矣。

定直按。宋景濂説好。虞淳熙又衍其説曰。窮經者師其義乎。師其詞乎。如以詞而已矣則宜辨。不則無如會其大旨。見諸行事之深切著明也。可謂確論矣。竊謂。孝經古今文俱非孔氏之舊。而聖言則實存焉。朱子作刊誤。欲以除繁惑而明聖言。其本雖從古文。而未嘗以古文爲全是也。故刊詩書。辨氏附會。至如不愛其親條。則有以今文爲正者。吳氏從今文亦然矣。未嘗以今文爲全是也。看孝經者。宜用朱子刊誤爲正。且以吳氏校定相參考焉。如其古今文間有不同者。則非復大義所關也。

孝經質疑曰。漢世近古。孝經居九經之一。嘗列學官。置博士。雖羽林武臣。明帝皆令通習之。延及宋初。亦得附試明經。自王安石變新。經義始不以取士。是時孝經爲廢滅餘編。與諸貴家家誦習者遠矣。程子看詳武學之制。猶欲與論語孟子並行於世。使人皆知義理。司馬溫公居家雜儀。七歲始誦孝經論語。范祖禹元祐中侍經筵。上古文孝經説。嘗曰。孝經道之根本。學之基址。其言近其旨遠。其守約其施博。自微至顯。自小至大。自身體髮膚受之。至於嚴父配天。自親生之膝下。至于天下和平。自事父母。至于天地明察通神明光四海。克其道者。大舜文王周公也。程子因禮部看詳武學制。添習孝經。或疑迂闊。曰。其添入者。欲令武勇之士能知義理。未足爲迂闊。朱子八歲通孝經大義。書八字於其上曰。若不如此便不成人。

定直按。明虞淳熙所著孝經集靈。詳載古今尊尚此經之事實。足以備考索。只其説靈異有不可必信者而已矣。

又按。我朝振古尊信此經久矣。孝謙天皇天平寶字

詔曰。古者治民安國。必以孝理。百行之本。莫先於玆。宜令天下家藏孝經一本。精勤誦習云云。見續日本紀。又清和天皇貞觀二年制云。哲王之訓以孝爲基。六籍之根源。百王之模範也。乃詳論孔鄭二註開元御註之得失。詔以正學官。見三代實錄。

經文

仲尼閒居節　〔子〕正義曰。古者謂師爲子。吳註曰。子孔子也。孔門諸弟子。稱師曰子。諸弟子之之門人。稱其師則著氏以別之。此經曾子門人所記。稱其師既以冠氏。故於其師之師得專稱子。〔至德要道〕吳註曰。德謂己所得。道謂人所共由。或問定直曰。大義及諸家以至德及文德之本之德字。爲仁義禮智。吾子解之以爲孝弟忠信者何也。定直應之曰。然。此本師說而言也。益軒先生曰。德指忠順和信等。移孝則忠順和信之德由此而生矣。孝其本也。如指仁義禮智而言者。其說雖通。稍涉穿鑿。不如師說之直遂明快也。蓋夫子所謂至德要道。即指孝而言。則德即是孝弟忠信及衆德。而孝乃其至也。乃其本也。謂之至德。謂之德之本。不須煩說。而其義自明。朱子論語或問。言孝爲仁義禮智之本。而曰其以所爲至德要道也歟者。蓋因有子曰爲仁之本與。而廣之以及此矣耳。亦不是此經之旨也。若以德爲仁義禮智。則不亦疑以孝爲性之本乎。故其爲說不得不費委曲也。又曰。益軒以德爲忠順和信。而孟子爲孝弟忠信者何也。曰。孝亦德也。忠順和信等亦德也。但孝其至也。其本也。本經曰。孝德之本也。故先生以孝對衆德而說耳。其實孝與忠順和信等。皆是一類之德。而揭出最切最要者於其中。謂之至德。謂之德之本也。譬如根幹枝葉皆言之木。源委派流皆言之水也。衆德猶枝葉派流也。孝猶根本源頭也。故孝與衆德。同是行道心得之名。而所以孝獨爲德衆之首也。又曰。仁義禮智爲德。孝弟忠信亦爲德。有異耶。曰。同是德也。但就性理

上。指具於心者。爲仁義禮智之德。卽是道之本原綱領也。就行事上。指存於心者。爲孝弟忠信及衆德。卽是性之一端節目也。〔順天下〕益軒先生曰。孝者順德也。故以孝臨乎天下。則民與和順。爲父而慈。爲子而孝。爲弟而悌。皆與順也。

曾子避席節　曲禮曰。師有問避席起對。又曰。長者問不辭讓。而對非禮也。

夫孝節　大義曰。至此方言出一孝字。卽所謂至德要道也。益軒先生曰。德之本就我說。應先王有至德要道。敎之所由生。就人說。應以順天下。民用和睦。上下無怨。此本正義而言。

身體髮膚節　正義曰。身謂躬也。體謂四支也。髮謂毛髮。膚謂皮膚。吳註曰。身總言其大。體分言其細。小學章句曰。膚皮也。統言曰身體。折言曰髮膚。孔子曰。君子無不敬也。敬身爲大。身也者親之枝也。敢不敬與。不能敬身。是傷其親。傷其親。是傷其本。傷其本。枝從而亡禮記

曾子曰。身也者父母之遺體也。行父母之遺體敢不敬乎。禮記又大戴禮 曾子有疾。召門弟子曰。啓予足。啓予手。詩曰。戰戰兢兢。如臨深淵。如履薄冰。而今而後。吾知免夫小子。論語 樂正子春曰。父母全而生之。子全而歸之。可謂孝矣。不虧其體。不辱其身。可謂全矣。故君子頃步而不敢忘孝也禮記又大戴禮 孟子曰。失其身而能事其親者。吾未之聞也。虞淳熙孝經邇言曰。毁傷自身。就是毁傷父母。雖然不該貪生怕死。曾子曰。戰陳無勇。非孝也。禮記又大戴禮 問。身體髮膚。受之父母。不敢毁傷。孝之始也。自右忠臣義士。舊不顧身。視死如歸。如此則是不孝矣。此又何也。眞西山曰。此與其他毁傷不同。蓋殺身所以成仁。旣成仁。則孝在其中矣。因爲說。殺身成仁。則形雖虧。其理不虧。身雖殞。其性不失。乃所以爲孝也。昔晉周處死於戰陳。其母猶在。大常賀循諡之曰孝。以常情言之。母在而死於國。可以爲忠。而不可以言孝矣。而晉人乃稱周處爲孝者。

蓋忠孝一理。處忠於君。乃所以爲孝也。然捐身蹈難。乃處臣子之變。如曾子之戰兢自守。乃處人子之常。要當參觀可也。文集三十 薛畏齋曰。若有曾子之心。則龍比之身首分裂與啓足啓手一般。不然老死牖下。亦與刀鋸僇辱無異。 定直按。不虧行辱身。還是下節之意。此節只是說不傷身。未必說到此意。

立身行道節　小學句讀曰。道者當然之理。身不苟安。而行必繇道。 小學章句曰。立身行道。謂卓然自立。而行必由道。 大義曰。不敢毀傷者。但是不虧其體而已。必不虧其行。而後方可言立身。故以是終之。 吳註曰。孝之始終皆在此身。蓋人子之身。卽父母之身。始則保其身以全所有。終則成其身以彰所自。可謂孝矣。 御註曰。言。能立身行此孝道。自然名揚後世。光顯其親。故行孝以不毀爲先。揚名爲後。 正義曰。皇侃云。若生能行孝。沒而揚名。則身有德譽。乃能光榮其父母也。因引祭義曰。孝也者。國人稱願然曰。幸哉。有子如此。又引哀公問稱。孔子對曰。君子也者。人之成名也。百姓歸之。名謂之君子之子。是使其親爲君子也。此則揚名榮親也。 小學章句曰。天子顯揚。如舜德爲聖人是也。 朱子曰。古之君子。思所以顯其親者。惟立身揚名之爲足恃。是以不求人。而求諸己。不務其外。而務其內。 導江張氏曰。非姑爲是立身行道之事以求名也。蓋有實而名隨之。程子曰。學者須是務實。不要近名方是。有意近名。則是僞也。大本已失。更學何事。遺書 又曰。夫子疾沒世而名不稱焉者。疾沒身無善可稱云爾。非謂疾無名也。名者可以厲中人。君子所存非所汲汲。文集 定直按。所謂始者。先務最切之謂。終者完備成就之謂。只是於孝道分始終。不是以時之先後言。釋義已詳之。且父母之生我。不獨遺身體髮膚。而併以天命仁義之性付予我之說。及行孝非爲名之說。並於釋義詳之。 眞西山曰。蓋父母之於子。全而生之

者也。所謂全者。豈獨四支百體之備而已。有是形
則有是性。擧天下之善無不具焉。文集三十六

夫孝始於節　呉註曰。前言至德要道。蓋言在上
者之孝。而通乎下。夫孝以下二句。結前意也。後
言孝之始終。蓋言在下者之孝。而通乎上。夫孝以
下三句。結後意也。　益軒先生曰。事親事君亦立
身之事。而其一端而已。至于立身。擧其全而言
之。故爲孝之終。兼上文行道在其中　朱鴻孝經集解
曰。上文止言孝之始終。而此又兼言中于事君者。
蓋行道顯揚。非事君如何能得。　小學章句曰。上
通言天子諸侯卿大夫士庶人之孝。此言諸侯卿大夫
士庶人之孝。與上文相發明也。自不敢毀傷而廣之。
無非事親之孝矣。

愛親者節　存齋貝原先生曰。自此以下說五等之孝。
蓋愛敬立身之孝。自天子至于庶人。雖非有異。而
貴賤異等。則其行孝之功。不能無廣狹。是理一而分
殊也。註羣　眞西山曰。孝之爲道。不出愛敬二者而
已。推愛敬於親之心。以愛敬人。而無所疾惡慢易。
則天下之人皆在吾愛敬中。　許魯齋曰。事親大
節。致愛致敬尤急。天子之孝。推愛敬之心。以及天
下。亦唯此二事。能刑於四海。固結人心。舍此則法術
矣。〔德敎〕呉註曰。己所得人所效曰德敎。　益
軒先生曰。大義云。德敎謂至德之敎。恐非。上文
德之本。敎之所由生。可見。〔百姓四海〕呉註曰。
百姓以國言。四海以天下言。　正義曰。百姓謂天
下之人皆有族姓。言百擧其多也。百姓爲與刑于四
海相對。四海既是四夷。則此百姓自然是天下兆庶
也。又曰。經典通謂四夷爲四海。按周禮記爾雅皆
言東夷西戎南蠻北狄。謂之四夷。或云四海。故註。以
四夷釋四海也。孫炎曰。海者晦。暗無知也。　爾
雅疏曰。海之爲言晦。晦闇於禮義也。　定直按。
四方所極。皆是海水。故言四方之遠。爲四海耳。
又按。呉註。以百姓指國中而言。以四海指天下而
言者宜從。按堯典。平章百姓。協和萬邦。四海只是

如言四國四方。不必指四夷而言。〔蓋〕御註曰。蓋
縮略也。孝道廣大。此略言之。〔天子〕正義曰。
禮表記曰。惟天子受命於天。故曰天子。白虎通曰。
王者父天母地。亦曰天子。虞夏以上未有此名。殷
周以來。始謂王者爲天子。

在上不驕節　吳註曰。制以刀裁物也。節如竹節。
度如尺度。有分限也。御註曰。費用約儉。謂之制節。
愼行禮法。謂之謹度。　今文直解曰。能制財用之
節。謹出入之度。　定直按。諸家多從御註。以度
爲禮度。今按。此兩截上。是不驕肆無禮。就謹禮
上說。下是不奢侈恣財。就節用上說。直解說恐近
優。　小學本註曰。高而危者以驕也。滿而溢者以
奢也。　正義曰。書稱。位不期驕。祿不期侈。是知。
貴不與驕期。而驕自至。富不與侈期。而侈自來。
言。諸侯貴爲一國人主。富有一國之財。故宜戒之
也。〔社稷〕正義曰。韓詩外傳云。天子大社。東
方青。南方赤。西方白。北方黑。中央黃土。若封
四方諸侯。各割其方色土。苴以白茅而與之。諸侯
以此土封之爲社。明受於天子也。社卽土神也。
經典所論。社稷皆連言之。皇侃以爲。稷五穀之長。
亦爲土神。據此稷亦社之類也。言。諸侯有社稷乃
有國。無社稷則無國也。　白虎通曰。王者所以有
社稷何。爲天下求福報功。人非土不立。非穀不食。
土地廣博不可偏敬也。五穀衆多不可一一而祭也。
故封土立社。示有土尊。稷五穀之長。故封稷而祭
之也。　大義曰。社稷國之主也。諸侯初受封。則
天子賜之土。使歸其國立社稷。以社主土。稷主穀。
民生所賴以安養者也。〔諸侯〕吳註曰。諸侯謂五
等國君。公九命。侯伯七命。子男五命。　正義曰。
次天子之貴者諸侯也。案。釋詁云。公侯君也。不曰
諸公者。嫌涉天子三公也。故以其次稱爲諸侯。猶言
諸國之君也。　廣韻曰。古者以射選賢。射中者獲
封爵。故因謂之諸侯。

非先王節　正義曰。言。大夫委質事君。學以從政。

立朝接對賓客。出聘則將命他邦。服飾言行須遵禮典。國語曰。服心之文也。註云。心所好身必服之。左傳曰。服之不衷身之災也。（僖二十四年下同）又曰。言身之文也。繫辭曰。言出乎身加乎民。行發乎邇見乎遠。言行君子之樞機。樞機之發榮辱之主也。言行君子之所以動天地也。可不愼乎。〔無擇〕大義曰。無擇謂言行皆遵法合度。而無可選擇也。呂刑曰。罔有擇言在身。〔言滿天下〕吳註曰。口過謂言不合法出口有差。怨惡謂行不合道召怨取惡。雖言滿天下。在己亦無口過。雖行滿天下。在人亦無怨惡。卿大夫立朝。則接對賓客。出聘。則將命他邦。故言行滿天下。〔三者備矣〕又曰。三者服言行也。人之相與。先觀容飾。次交言辭。後考德行。孟子言服堯之服。誦堯之言、行堯之行。意與此同。首服。次言。次行者。蓋先輕而後重。是故以下申言言行。而不及服者。蓋詳重而略輕。下文又以三者備矣。總結之也。（案此說蓋本正義）困學紀聞曰。

孝經。言卿大夫之孝曰。非先王之法服不敢服。非先王之法言不敢道。非先王之德行不敢行。孟子謂曹交曰。服堯之服。誦堯之言。行堯之行。聖賢之訓。皆以服在言行之先。蓋服之不衷。則言必不忠信。行必不篤敬。中庸修身。亦先以齊明盛服。都人士之狐裘黃黃。所以出言有章。行歸于周也。〔守其宗廟〕大義曰。三者有其一。則不免於罪。而宗廟有所不能守。吳註曰。祭法卿大夫立三廟。宗字門中有示。廟之名也。寢之前屋。有東西廂者曰廟。韻會。宗。尊也。古今註。廟。貌也。所以彷彿先人之容貌也。說文。廟尊先祖貌也。〔卿大夫〕吳註曰。卿大夫謂王朝侯國之臣。王之卿六命。大夫四命。公侯伯之卿三命。大夫再命。子男之卿再命。大夫一命。正義曰。次諸侯之貴者。卽卿大夫焉。說文云。卿。章也。白虎通云。卿之爲言章也。章善明理也。大夫之爲言。大扶扶進人者也。故傳云。進賢達能。謂之卿大夫。王制云。上大夫卿也。又

典命云。王之卿六命。其大夫四命。則爲卿與大夫異也。今連言者以其行同也。

資於事父節　〔資〕正義曰。資。取也。案鄭註表記。考工記。並同訓資取也。〔愛同敬同〕正義曰。愛之與敬俱出於心。君以尊高而敬深。母以鞠育而愛厚。大義曰。取事父之道以事母。其愛母則同于愛父。雖未嘗不敬也。而以愛爲主。以父主嚴母主恩故也。取事父之道以事君。其敬君則同于敬父。雖未嘗不愛也。而以敬爲主。以君臣之際義勝恩故也。正義曰。劉炫曰。母親至而尊不至。君尊至而親不至。惟父既親且尊。故曰兼也。劉瓛曰。父情天屬尊無所屈。故愛敬雙極也。〔長〕正義曰。長謂公卿大夫。言其位長於士也。尙書云。邦伯師長。安國曰。衆長公卿也。則知。大夫已上皆是士之長。〔事其上〕吳註曰。上謂君與長在己之上也。又曰。士之位卑。在上。有天子諸侯爲之君。有卿大夫爲之長。皆己所當事者。孝卽愛也。愛君爲忠。敬長爲順。孝經緯曰。求忠臣必於孝子之門。困學紀聞云。緯之言見東漢韋彪傳注。〔保其爵祿而守其祭祀〕朱申句解曰。可以保其官爵與其俸祿。正義曰。祭者際也。人神相接。故曰際也。祀者似也。謂祀者似將見先人也。士亦有廟。經不言耳。大夫既言宗廟。士可知也。士言祭祀。則大夫之祭祀亦可知也。皆互以相明也。諸侯言保其社稷。大夫言守其宗廟。士則保守並言者。皇侃云。稱保者安鎭也。守者無逸也。社稷祿位是公。故言保。宗廟祭祀是私。故言守也。士初得祿位。故言之也。吳註曰。士有田祿。則得祭祀其先。故庶人薦而不祭。士無田則亦不祭。其祿位與祭祀相關。大義曰。君言社稷。卿大夫言宗廟。士言祭祀。各以其所事爲重。〔士〕吳註曰。士謂王朝侯國之小臣及卿大夫之家臣。王之上士三命。中士再命。下士一命。公侯伯之士一命。子男之士不命。正義曰。次卿大夫者卽士也。案。說文曰。數始於一終於十。孔子曰。推一合十爲士。毛

詩傳曰。士者事也。白虎通曰。士者事也。任事之稱也。故禮辨名記曰。士者任事之稱也。傳曰。通古今辨然不然。謂之士。

用天之道節　正義曰。言、只庶人服田力穡。當須用天之四時生成之道也。分地五土所宜之利。謹愼其身。節省其用。以供養其父母。此則庶人之孝也。

〔用天之道〕御註曰。春生。夏長。秋斂。冬藏。舉事順時。此用天道也。　正義曰。舉事順時此。用天之道也者。謂舉農畝之事。順四時之氣。春生則耕種、夏長則芸苗。　秋收則獲刈。冬藏則入廩也。又曰。爾雅釋天云。春爲發生。夏爲長嬴。秋爲收斂。冬爲安寧。安寧卽閉藏之義也。大義曰。天之道。謂天道流行。爲春夏秋冬四時之運也。又曰。天之道。春生。夏長。秋斂。冬閉。我則以春耕。以夏耘。以秋收。冬藏。用天之道如此。則順時令矣。

〔因地之利〕大義曰。地之利。謂土地生植農桑之利也。又曰。地之利。高下燥濕各有宜植。我則或禾黍。或秔稻、或菽麥桑麻。因地之利如此。則別土宜矣、　又曰。順天道而不辨地利。則物無以成。辨地利而不順天道。則物無以生。必天道地利二者。皆得而後生植成。　定直按。本文主農說。故諸家並以耕稼言。至若工商。亦當用天因地。而後得成其業以養父母。釋義已詳之。　又按。王制曰。凡居民材。必因天地寒暖燥濕。陳註曰。天地之氣。東南多暖。西北多寒。地勢高者必燥。卑者必濕。因其地之所宜。而爲之備。如氈裘可以備寒。絺綌可以備暑、車以行陸。舟以行水。此皆因天地之所宜也。此言居民材之道也。君上之制民產。與下民之所自力無適而非用天道因地利也。〔謹身節用〕朱子曰。謹身謂不作非違不犯刑憲。節用謂省使儉用不忘耗費。文集九十九　〔以養父母〕大義曰。衣食既足。又必謹其身而不敢放縱、節其用而不敢奢侈。惟恐縱肆則犯禮。而自陷於刑戮。侈用則傷財。而不免於饑寒。常以此爲心。則所以養其父母者。不徒養口體

有餘。而養志亦無不足矣。〔此庶人之孝〕吳註曰。庶人謂王畿國都家邑之民。大義曰。庶人泛指衆人。學爲士而未受命。與農工商賈之屬皆是也。正義曰。自天子至士。孝行廣大。其章略述宏綱。所以言蓋也。庶人用天分地。謹身節用。其孝行已盡。故曰此。朱子曰。庶人謂百姓也。能行此四句之事。方是孝順。雖是父母不存。亦須如此。方能保守父母產業。不至破壞。乃爲孝順。若父母生存。不能奉養。父母亡沒。不能保守。便是不孝之人。天所不容。地所不載。幽爲鬼神所責。明爲官法所誅。不可不深戒也。又曰。以上孝經庶人章。正文五句。係先聖至聖文宣王所說。奉勸民間。逐日持誦。依此經解說。早晚思惟。常切遵守。(文集九十九。示俗。)眞西山泉州勸農文曰。經曰。用天之道。因地之利。謹身節用。以養父母。此庶人之孝。此經至聖文宣王孔子所作。大聖語言應不誤人。春宜深耕。夏宜數耘。禾稻成熟。宜早收斂。豆麥黍粟麻芋菜蔬。各宜及時用功浚治。此便是用天之道。高田種早。低田種晚。燥處宜麥。濕處宜禾。田硬宜豆。山畬宜粟。隨地所宜。無不栽種。此便是因地之利。既能如此。又須謹身節用。念我此身父母所生。宜自愛惜。莫作罪過。莫犯刑責。得忍且忍。莫要鬬毆。得休且休。莫生詞訟。入孝。出弟。上和。下睦。此便是謹身。財物難得。常須愛惜。食足充口。不須貪味。衣足蔽體。不須華奢。莫喜飲酒。飲多失事。莫喜賭博。好賭壞人。莫習魔教。莫信邪師。莫貪浪遊。莫看百戲。凡人皆因妄費無節。生出事端。既不妄費。即不妄求。自然安穩無諸災難。此便是節用。謹身則不憂惱父母。節用則能供給父母。能此二者。即是謂孝。故曰。以養父母此庶人之孝也。父母雖亡。保守遺體。勤修祭祀。亦與孝養一同。孝經此章凡二十一字。今鏤小本。頒肯父老。散與鄉民。勸其朝朝誦念。字字奉行。如此則在鄉爲良民。在家爲孝子。明不犯王法。幽

不遭天刑。比之遊惰廢業。自取饑寒。放蕩不謹。自招危辱者。相去遠矣。

故自天子節　吳註曰。孝之終謂立身。孝之始謂事親。孝無終始。謂不能事親立身。小學章句曰。天子諸侯卿大夫。甚則失其天下國家。不甚則亦遭危亂。而士庶人必災禍及其身。　大義曰。蓋所謂孝雖有五等之別。實爲百行之本。其始于事親。終于立身。則天子至庶人一而已。故夫子通設此戒。以結上文之旨云。

孝經釋義便蒙附纂卷上終

孝經釋義便蒙附纂卷下

傳之三章

朱子以本章爲傳之三章。則當移次于敎民親愛章之下。然刊誤猶存舊文。分註其說以附之。故今從刊誤之本。不復改舊本次序。

甚哉孝之大全章　朱鴻古文直解曰。孝在人身甚大、不知實本天地而來。這孝在天常明。喚做天之經。在地常利。喚做地之義。在人常順。喚做民之行。大義曰。天以陽生物。父道也。地以順承天。母道也。天以生覆爲常。故曰經。地以承順爲宜。故曰義。人生天地之間。禀天地之性。如子之肖像父母也。得天之性而爲慈愛。得地之性而爲恭順。慈愛恭順。卽所以爲孝。故孝者天之經。地之義。而人之行也。　吳註曰。蓋孝者天地之理。民效法而行之。既分言天經地義。又總言天地之經。則義在其中矣。　正義曰。若分而言之。則爲義。合而言之。則爲常也。〔則天之明云云〕吳註曰。上文。言民以天地之理而爲行。此言聖人以天地之理而爲敎也。明理之顯著者。則所謂經也。　又曰。敎者化誨而使之效。政者勸禁而使之正也。肅言其聲容。嚴言其法令、信從其敎、之謂成。服從其政。之謂治。　通言曰。孝卽人人同禀的良知。所以先王出來。不費氣力。但只法天明。因地利。把衆人本明。本利愛親的良知。順著衆人。既不是强敎他。何必整肅方纔成就。既不是强正他。何必嚴切方纔平治。前說。有至德要道。以順天下。正爲根原係天地人之自然故也。

傳之四章

昔者明王節〔孝治〕吳註曰。以孝治天下。謂天子能孝于先王。而推其愛敬于一家一國。以及天下之萬國也。〔小國萬國〕又曰。小國之臣。謂子男之卿大夫。又曰。萬國通五等君臣而言。　定

直按。大義曰，小國之臣。謂土地褊小不能五十里。附於諸侯曰附庸是也，此與吳註不同。吳註似優。〔公侯伯子男〕正義曰。舊解云。公者正也。言正其事。侯者候也。言斥候而服事。伯者長也。爲一國之長也。子者字也。言字愛於小人也。男者任也。言任王之職事也。爵則上。皆勝下。若行事亦互相通。〔事其先王〕又曰。經先王有六。皆指前代行孝之王。此章先王指行孝王之考祖。　吳註曰。天子無生親可事。故以事其先王爲孝。又曰。聖人立言。擧尊以包卑。若有母存。則事生之孝。固在其中。定此案。天子繼世而立。故曰無生親可事。　大義曰。以萬國之衆。而皆得其懽悅之心。則尊君親上。洞然無間。人心和而王業固。社稷靈長而宗廟尊安。以此事奉其先王。則孝道至矣。

治國者節　定直按。此節及下節。承上文以孝字。治國治家。亦以孝治。〔鰥寡〕孟子曰。老而無妻曰鰥。老而無夫曰寡。　大義曰。鰥寡二者。則所謂天下窮民。與夫疲癃殘疾顚連無告皆在矣。定直按。鰥寡只是擧其微賤易慢者而言耳。不是言所當輕而加厚之。文武之政先及於鰥寡。實可哀之尤先者也。〔士民〕大義曰。諸侯有卿大夫。只言士民。亦擧小以見大耳。〔得百姓云云先君〕吳註曰。百姓通士民鰥寡而言。又曰。諸侯亦無生親可事。故事其先君爲孝。　定直按。大義。以百姓爲宮族大夫。以先君爲始受命君。恐不是。　大義曰。百姓之心無不懽悅。則能和其民人。保其社稷矣。以此而事奉其先君。豈非孝道之大者乎。此與經言諸侯之孝相發明。不敢侮鰥寡。卽不驕不奢之極。得百姓之歡心。卽長守富貴之本也。

治家者節　御註曰。臣妾家之賤者。妻子家之貴者。正義曰。云臣妾家之賤者。案。尙書費誓曰。竊馬牛誘臣妾。孔安國云。誘偷奴婢。既以臣妾爲奴婢。是家之賤者也。云妻子家之貴者。案。禮記。哀公問於孔子。孔子對曰。妻者君之主也。敢不敬

與。子者親之後也。敢不敬與。是妻子家之貴者也。吳註曰。人通妻子臣妾而言。　定直按。中庸曰。詩曰。妻子好合。如鼓瑟琴。兄弟既翕。和樂且耽。宜爾室家。樂爾妻孥。子曰。父母其順矣乎。朱子曰。夫子誦此詩。而贊之曰。人能和於妻子。宜於兄弟如此。則父母其安樂之矣。竊謂。此章得歡心而事親。與夫子贊詩之意亦同其旨。蓋天子得萬國之歡心。諸侯得百姓之歡心。士大夫得一家之歡心。各隨其分。而有廣狹小大而已。其得歡心。以事其親之心則一也。

其然故節　正義曰。此總結天子諸侯卿大夫之孝治也。言。明王孝治其下。則諸侯以下各順其教。皆治其國家也如此。〔生則至享之〕　大義曰。生謂父母存時。祭謂沒後奉祀。安者其心無憂。享其魂來格。人死曰鬼。氣屈而歸也。　吳註曰。親安指事親者而言。鬼享指事先君先王者而言。　定直按。親安鬼享。只是以當然言。吳說恐鑿。〔天下至不作〕　大義曰。普天之下。既和且平。和則無乖戾之氣。故災害不生。平則無悖逆之事。故禍亂不作。災害如水旱疾疫。生於天者也。禍亂如賊君弑父。作於人者也。　吳註曰。和平謂各得懽心。而無有乖戾偏頗也。　又曰。天災之甚者為害。人禍之甚者為亂。　正義曰。皇侃云。天反時為災。謂風雨不節。地反物為妖。妖即害物。謂水旱傷禾稼也。善則逢殃為禍。臣下反逆為亂也。　〔故明王至如此〕　大義曰。孝者天之經。地之義。而人之行也。人人盡孝。則心和。氣和而天地之和應矣。夫子遂總結之曰。故明王之以孝治天下如此。蓋由天子身率於上。諸侯以下化而行之。所以至此皆明王之力也。　吳註曰。此以孝治天下之極功也。　邇言曰。凡人含怨忍辱。屈意服事于人。面前必有不甘心的顏色。背後必有不甘心的言語。受他服事享用。終不安樂。如今聚著這許多懽心。事生存的父母。父母心裏也懽喜。有甚不安樂處。聚著許多懽心。去

事亡過的父母。父母的神靈也懽喜。有甚不歆享處。聚著許多懽心。感格我乾父坤母。乾父坤母也懽喜。有甚氣化不和平處。既是和平。自無水旱饑荒盜賊禍亂。一團和氣充滿太虛。止結成一箇孝字。豈不是明王以孝治天下的福應。上先王有至德要道。而上下無怨。正是如此。

傳之五章

天地之性節　正義曰。性生也。言。天地之所生。唯人最貴也。　吳註曰。性者人物所得以生之理。行者人之所行也。　御註曰。貴其異於萬物也。正義曰。稱貴者。是殊異可重之名。按。禮運曰。人者五行之秀氣也。尚書曰。惟天地萬物之父母。惟人萬物靈。是異於萬物也。　荀子曰。水火有氣而無生。草木有生而無知。禽獸有知而無義。人有氣有生有知。亦且有義。故最為天下貴也。　大義曰。此夫子答曾子之問。必先之曰。天地之性人為貴。人之行莫大於孝。所以使人知所自貴。而先務其大者。董仲舒謂必知自貴於物。而後可與為善。亦夫子之意也。董仲舒之言。見漢書本傳。

孝莫大等　吳註曰。嚴尊也。　御註曰。萬物資始於乾。人倫資父為天。故孝行之大。莫過尊嚴其父也。　正義曰。尊謂崇也。嚴敬也。父既曰天。故須尊嚴其父。是孝行之大也。　御註曰。謂父為天雖無貴賤。然以父配天之禮始自周公。故曰其人也。正義曰。以父配天。徧檢群經。更無殊說。按禮記。有虞氏尚德不郊其祖。夏殷始尊祖於郊。無父配天之禮也。周公大聖。而首行之。禮無二尊。既以后稷配郊天、不可又以文王配之。上帝天之別名也。因享明堂。而以文王配之。是周公嚴父配天之義也。亦所以申文王有尊祖之禮也。經稱。周公其人。註順經旨。故曰。始自周公也。　或問。嚴父配天。何以不言武王。而曰周公其人也。程子曰。周家制作皆自乎周公。故言禮必歸焉。釋言　古文直解曰。

凡人之行莫大于孝。孝莫大于尊嚴其父。嚴其父莫大于配天。統而言之。則生稟于天。析而言之。則受生于父。能配天豈易易哉。惟周公爲王室至親。秉禮樂之權。成文武之德。必如若人。纔能配天。大義曰。仁人孝子。愛親之心雖無窮。而立經陳紀。制禮之節。則有限。求其能盡孝之大。而嚴父以配天者。則惟周公其人也。中庸曰。武王末受命。周公成文武之德。追王大王王季。上祀先公以天子之禮。制爲嚴父配天之禱者周公也。故夫子稱之。　易蒙引曰。孝莫大於嚴父。宗祀文王之時實成王也。成王不祀武王。而祀文王者何也。通考有曰。是時成王未畢喪。武王未立廟。故崇祀文王而已。此所以言周公其人也。　孫本孝經釋疑曰。夫子以此明聖德無加於孝。至親切矣。然豈欲人之行孝必如此哉。周公亦會逢其適而已。　定直按。藤樹曰。以所以事天之道事其親。此之謂配天。孟子曰　存其心養其性。所以事天也。卽首章。不敢毀傷。立身行道。全存心法也。記曰。仁人之事親也如事天。事天也如事親。是謂孝子成身。由是觀之。雖行拜伏敬跽之敬。不以所以事天之道事其親。則非嚴父之至。故曰。嚴父莫大於配天。必勿在郊祀宗祀上而講。配天郊祀宗祀。只是配天之至極。而周公之所獨能也。蓋經文分明就郊祀宗祀上說。藤樹之說非本旨。所引孟子禮記之語。亦與本章意旨差別。但藤樹所說甚親切。雖非本章之意。而亦足以取之。

昔周公節　大義曰。郊祀祭天也。祭天于南郊。故曰郊。　御註曰。明堂天子布政之宮也。　正義曰。按禮記。明其二端。註。明堂朝諸侯于明堂之位。天子負斧依。南鄉而立。明堂也者。明諸侯之尊卑也。制禮作樂。頒度量而天下大服。知明堂是布政之宮也。又曰。舊說。明堂在國之南。去王城七里。以近爲媟。南郊去王城五十里。以遠爲嚴。又曰。鄭玄云。明堂居國之南。南是明陽之地。故曰明堂。按。史記云。黃帝接萬靈於明庭。明庭卽明堂也。

明堂起於黃帝。周禮考工記曰。夏后曰世室。殷人重屋。周人明堂。易蒙引曰。通考載。朱子曰。天卽帝也。郊而曰天。所以尊之也。故以后稷配焉。后稷遠矣。配稷於郊。亦所以尊稷也。明堂而曰帝。所以親之也。以文王配焉。文王親也。祀文王於明堂。亦以親文王也。尊尊而親親。周道備矣。然則郊者古禮。而明堂者周制也。周公以義起之也。朱子曰。以始祖配天。須在冬至。一陽始生。萬物之始。宗祀九月。萬物之成。父者我所自生。帝者生物之祖。故推以爲配。而祀於明堂。此議方正。問嚴父配天。朱子曰。嚴父只是周公於文王如此稱。纔是成王便是祖。此等處儘有理會不得處。大約必是郊時是后稷配天。明堂則以文王配帝。孝經亦湊合之書。不可盡信。但以義起。亦是如此。語類下同 問。郊祀后稷以配天。宗祀文王於明堂以配上帝。此說如何。曰。此自是周公創立一箇法如此。將文王配明堂。永爲定例。以后稷郊。推之自可見。後來妄將嚴父之說亂了。問。配天配上帝。帝只是天。天只是帝。却分祭何也。爲壇而祭。故謂之天。祭於屋下。而以神祇祭之。故謂之帝。大義曰。天以形體言。上帝以主宰言。吳註曰此禮一定。而周公之父。世世得配天帝。此周公所以獨能遂其嚴父之心也。然亦因其功德。禮所以然。非私意也。定直按。大義。以宗祀爲宗廟之祭。吳註。以宗爲文王之廟。以明堂爲廟之前堂。今按。蔡虛齋於易蒙引豫卦辨大義之說。似尤有理。其說詳左。易蒙引曰。宗祀文王於明堂。通考云。天子七廟其正數。宗不在此數中。宗變也。苟有功德則宗之。不可預爲設數。故殷有三宗。周公擧以勸成王。宗無數也。又曰。又載王肅駁鄭義曰。古者祖有功。而宗有德。祖宗自是不毁之名。非謂配食於明堂者也。若如鄭言。則經當言祖祀文王於明堂。不得言宗祀也。宗者尊也。周人旣祖其廟。又尊其祀。孰謂祖於明堂乎。又曰。周人禘嚳郊稷。祖文王宗武王。又

曰。又載致堂胡氏曰。明堂王者向明而治之所。則何以與之宗祀乎。文王已有廟矣。以季秋享帝。而奉文王配焉。不可於七廟中獨擧大禮於一廟。故迎文王致之明堂。以配帝也。祭帝必於明堂者。帝出震而宰萬物。猶向明而治天下也。武王卽位追王文王。周公制禮推本王功。故以文王配帝。而祀於明堂。又曰。宗旣解爲宗廟。則又何云於明堂。恐董說不是。當如王與胡之說。

是以節　吳註曰。四海之內。謂四方諸侯。其職謂土物之貢。　正義曰。四海之內。六服諸侯。各修其職貢方物也。又曰。若尙書武成篇。云丁未祀於周廟。邦甸侯衛駿奔走執籩豆。亦是助祭之義也。　大義曰。孝道之感人若此。則夫聖人之德。又有何者可以加於孝乎。　吳註曰。玉山汪氏嘗疑嚴父配天之文非孔子語。陵陽李氏曰。此言周公制禮之事爾。猶中庸言周公成文武之德。追王大王王季也。周公制禮。成王行之。自周公言則嚴父。成王則嚴祖也。謂嚴父。則明堂之配當一世一易。豈其然乎。司馬公曰。周公制禮。文王適其父。故曰嚴父。非謂凡有天下者。皆當以父配天。孝子之心。誰不欲尊其父。禮不敢踰也。祖已曰祀。無豐于昵。孔子論孝亦曰。祭之以禮。漢以高祖配天。光武配明堂。文景明章非德業不美。然不敢推以配天。近世明堂皆以父配。此乃誤識孝經之意。違先生之禮。不可以爲法也。

故親生之節　御註曰。親猶愛也。膝下謂孩幼之時也。親愛之心生於孩幼。比及長年漸識義方。則日加尊嚴。能致敬於父母也。　定直按。董吳並以故親之親爲父母。依舊做親愛爲優。下文因親親字。由此親字而生。下文因嚴嚴字。由日嚴嚴字而生。爲尤精切。　今文直解曰。大凡人之兒子。幼小時節在父母的膝下。便有那親愛的心。尙未知有嚴敬的心。及到長成時。知道奉養父母。方纔逐日生將嚴敬的心出來。　大義曰。人子之生也。三年然後免於父母之懷。長我育我。顧我復我。出入腹我。

骨肉之親無有密於此者。生養之恩無有大於此者。故曰。欲報之德。昊天罔極。言。父母恩德。與天地並。雖盡孝道欲以報之。亦復無有窮極。此皆人心固有之理。是以孫提之童。、無不知愛其親。聖人復恐其狎恩恃愛。而易失於不敬。於是因嚴敎敬使愛而不至於褻。又因親敎愛使敬而不至於疎。此聖人所以有功於人心天理。而扶植彝倫於不墜也。孫本曰。政敎乃禮樂刑政之屬。治之具也。固爲治者所不廢。然敎所以成。政所以治。聖人之所因以導民者。則以民有此愛敬之性。爲之本也。故曰。所因者本也。、古文直解曰。曰因則非强世。曰本則非外鑠。聖人何嘗不順羣情。而勉强矯拂于其間哉。　定直按。因卽上文因親因嚴之因。本卽上文親嚴不愛敬其親。而愛敬他人者反是。　又按。吳臨川以此節作兩段。敎愛以上移。在後章父母生之節下。故不愛上。聖人之敎以下。在謂之悖禮下。引漢志證之。其說似有理。今從之。說詳釋義。

父母生之節　正義曰。按說文云。續連也。言。子續於父母。相連不絕也。司馬氏曰。有君之尊。有親之親。恩義之厚莫此爲重。　張氏曰。父之於子。至親之中有君道焉。不惟愛之而已。養育之敎誨之。實家人之嚴君也。　吳註曰。人子之身氣始于父。形成于母。其體連續。是爲至親無大于此。家人有嚴君焉。父母之謂也。既爲我之親。又爲我之君。而臨乎上。其分隆厚。是爲至尊無有重于此者。家人有嚴君之語。見家人彖傳。

不愛其親節　吳註曰。悖逆也。由本及末爲順。舍本趨末爲逆。　通言曰。若不愛其親。反愛他人。愛雖是德也。只叫做悖德。若不敬其親。反敬他人敬雖合禮也。只叫做悖禮。　大義曰。親親而仁民。仁民而愛物。如水之一源。而千條萬派皆此源之流如木之一根。而千枝萬葉皆此根之發。孟子一本之說。正謂是也。若昧一本之說。不愛其親。而愛他人者。則謂之悖德。不敬其親。而敬他人者。則謂

之悖禮。蓋由愛敬其親。而推以愛敬他人。則爲順。不愛敬其親。而先以愛敬他人。則爲逆矣。

傳之七章

孝子之事親節　集解曰。致者極其至之謂。蓋孝子之事親也。隨在各極其致。隨事悉盡其心。未致其極。而其禮不備。均不可以語孝。　眞西山曰。事親一毫有所未盡。皆不可以言至。故五者皆以致言致者用力。而極其至也。　大義曰。居謂平居暇日無事之時。敬者常存恭敬。不敢慢易也。　定直按。養謂常常侍養。無事爲居。有事爲養。古註及大義專主飮食者。恐未是飮食也是養中一事。又按。盆軒先生云。至其字俱指孝子之心。致其樂者。致吾心之和樂。以養親也。蓋孝子有深愛者必有和氣。有和氣者有愉色婉容是也。先生之說可爲精當矣。大義曰。歡樂悅親之志也。小學句讀章句。並以爲謂愉色婉容。亦皆以吾心之樂言。眞西山依黃氏樂親者。恐非經旨。然其說之親切。尤足以爲教矣。竊謂。孝子之於親也。云柔色云怡聲。云有深愛者必有和氣愉色。未有不致吾心之和樂。而能養其親者也。　集解曰。居則致其敬。如昏定晨省。出告反面。夔夔齊慄之類。養則致其樂。如承顏順志。堲人傾以誤正心。斑衣戲彩之類。病則致其憂。如言不惰。行不翔。色容不盛。冠帶不服之類。喪則致其哀。如擗踊哭泣呼號籲天之類。祭則致其嚴。如齋戒竭誠。思其笑語居處之類。　又曰。居養病皆事生。喪與祭皆事死。敬樂憂哀嚴五者。各于其時克盡。斯爲人子之事親也。　眞西山泉州勸孝文曰。居則致其敬云云。孝之始終也出於此。所謂居則致其敬者。言。子之事親。常須恭敬不得慢易。蓋父母者子之天地也。爲人而慢天地。必有雷霆之誅。爲子而慢父母。必有幽明之譴。昔太守侍郎王公見人禮塔。呼而告之曰。汝有在家佛。何不供養。盆謂。人能奉親。卽是奉佛。若不能奉親。雖焚香

百拜。佛亦不佑。此理明甚。幸無疑焉。所謂養則致其樂者。言。子之養親。當有以順其意。使之喜樂也。大凡高年之人心常歡悅。則疾病必少。若中懷戚戚。則易損天年。昔老萊子雙親年高。常著綵衣爲兒童戲。正以此也。今貧下之民。固無美衣珍膳以奉其親。但能隨力所有盡其誠心。父母未食。子不先嘗。父母尙寒。不獨煖。父母有怒。和顏開解。父母有命。竭力奉承。則尊者之心自然快樂。一閨門之內。藹然如春矣。所謂病。則致其憂者。言。父母有疾。當極其憂慮也。昔人有母病。三年夜不解帶者。親年既高不能無疾。人子當躬自侍奉。藥必先嘗。若有名醫。不惜涕泣懇告。以求治療之法。不必割肝刲股。然後爲孝。蓋身體髮膚受之父母。或不幸因而致疾。未免反貽親憂。若貧乏至甚。無力請醫。許詣州自陳。當爲遣醫診視。藥餌之資與從官給。至於祭二事。皆當以盡敬爲主。不暇一一開陳。

事親者節　御註曰。醜衆也　正義曰。醜衆。釋詁文。　御註曰。三牲大牢也。　正義曰。三牲牛羊豕也。案。尙書召誥稱。越翼日。戊午乃社於新邑。牛一。羊一。豕一。孔云。用大牢也。是謂三牲。爲大牢也。　小學章句曰。口體之奉雖豐。親心不安。豈得爲孝哉。　大義曰。雖日具牛羊豕三牲之養。自以爲盡禮親得安座而食乎。故曰。猶爲不孝也。又曰。愚按。此章以敬爲主。則有前之善。無後之不善。不善者反是。事親而欲盡孝者。可不愛親而先盡敬乎。

傳之八章

五刑之屬節　正義曰。五刑之名見於經傳。唐虞以來有之矣。未知上古起自何人。漢文帝始除肉刑。宮刑猶在。隋開皇之初。始除男子宮刑。婦人猶閉於宮。　書經蔡傳曰。屬類也。　集解曰。屬者條目也。　正義曰。五刑者言刑名有五也。三千者言

所犯刑條有三千也。所犯雖異。其罪乃同。故言之屬。以包之。此三千條中。其不孝之罪尤大。故云。而罪莫大於不孝也。　小學章句曰。周禮鄉八刑一曰。不孝之刑。今法書。亦以不孝爲十要之首。

要君者節　吳註曰。要君謂脅束之使從己。　集解曰。人必有親以生。有君以安。有法以治。而後人道不滅。國家不亂。若三者皆無。豈非大亂之道乎。大義曰。三者又以不孝爲首。蓋孝則必忠于君。必畏聖人之法矣。　陳鴻孝經旨意曰。經曰。要君者無上。非聖人者無法。非孝者無親。此大亂之道。五刑之首罪也。鴻繹思之。三者恒相因焉。夫人之無親者。出必無君。語必非聖。蓋移孝可以爲忠。而要君者必不孝之子。聖人人倫之至。非毀聖人者。入必不孝。出必無君。理固相因而然。且指劉向父子觀之。劉向校孝經。神有藜火之助圖文之錫。後獻洪範五行。帝有忠精之與中壘校尉之遷。忠孝相因而天必錫之以福。子歆遺書責太常。欲建立四經。言之懇懇。何其文之雄也。至父所校之經。略無一語之及。知其非聖而亦非親也。誦莽功德。何其不忠。至國師之遷。罹滅身之禍。子孫亦流竄焉。何其不孝。不忠不孝。而天必降之爲禍。嗚呼父子異趣。而天報施亦隨以異焉。所謂天道詎不信哉。嘗慨。温公尊信孝經。忠盡王室。至今人尤誦之。荆公卑視孝經。立法醸禍。至今人尤怨之。夫子擬悖德悖禮者。爲凶德。而斷其非君子所貴。然則慕富貴而不慕吾親者。又豈君子之所貴哉。鴻並列于茲。爲下人子遺一本者之戒。

傳之二章

教民親愛節　大義曰。釋至德章。既言教民以孝悌之事。至此章又申言之。而并及乎禮樂。（至德章。當在此章之前。而誤在此章之次。）　吳註曰。風者上之化所及。俗者下之習所成。移謂遷就其善。易謂變去其惡。由父子之和。而被于聲容。以爲樂。氣體調暢而無有乖戾。所以

風隨上遷。俗自下而變也。　大義曰。此經本以孝爲要道。而四者之中。孝又爲要。孝于親必悌于長。孝悌之人心必和順。和則樂也。順則禮也。四者相因而舉。有則俱有矣。　孫本孝經解意曰。悌者孝中之事。禮以節此。樂以和此。其要歸不外乎孝。但立教。則有此四端耳。

禮者敬而已節　呉註曰。又承上文禮字而言。禮之實不過敬而已。　正義曰。此承上莫善於禮也。言禮者敬而已矣。謂禮主於敬也。又明敬功至廣。是要道也。其要正以謂。天子敬人之父。則其子皆悅。敬人之兄。則其弟皆悅。敬人之君。則其臣皆悅。此皆敬父兄及君一人。則其子弟及臣千萬人皆悅。故其所敬者寡。而悅者衆。　又曰。舊註云一人謂父兄君　千萬人謂子弟臣也者。此依孔傳也。一人指受敬之人。則知謂父兄君也。千萬人指其喜悅者。則知謂子弟臣也。夫子弟及臣名何啻千萬。言千萬人者舉其大數也。定直案。三其字指他人說。正義及大義之說。爲的當。呉氏指在上者說。恐似鑿。蓋下章釋至德。而當爲傳之首章。移在於此章釋要道之前。故此章承彼而言。躬行孝弟臣者。即所以敬天下之爲父兄君者也。而敬天下之父兄君。則爲子弟臣者。皆悅之意也。　又按。呉註曰。悅親愛和氣婉容愉色之謂。此說新奇。然恐非正意。悅只是歡喜而興起之謂也。

傳之首章

君子之教節　定直按。上一箇教以字。是泛言。包下三箇教以字。在其内。下三箇教以字。是拆言。以教之之實而言。上一箇孝字。是專言。包孝悌忠在其内下一箇孝字。是偏言。以供養奉事之實而言。　解意曰。自敬其父兄與君。是即教天下。以子弟臣之道也。　正義曰。按。祭義祀明堂。所以教孝。食三老五更。所以教悌。朝覲所以教臣。祭帝稱臣。亦以身率下也。（此呉註所引用。節取本書之文。）　又曰。劉炫以爲。將

敎爲臣之道。固須天子身行者。按。禮運曰。故先王患禮之不達於下也。故祭帝於郊。謂郊祭之禮。冊祀稱臣。是亦以見天子以身率下之義也。　定直按。天下之爲人君者何也。國則有國君。邑則有邑君。家則有家君。此皆爲人君者也。　大義曰。蓋致吾之敬者。終有限。惟能使人各自致其敬者。斯無窮也。　集解曰。章首專言孝。而章內兼言弟與臣者。蓋孝也者施于兄則爲弟。施于君則爲臣。同一順德。所以爲德之至也。

愷悌君子節　吳註曰。豈樂也。弟易也。躬行孝弟忠之德者。樂易之君子也。　定直按。愷悌只是美好之稱號。和樂而不憂戚。平易而不危殆之意。　正義曰。按。禮記表記稱。子言之。君子所謂仁者其難乎。詩云。愷悌君子民之父母。愷以强敎之。悌以說安之。使民有父之尊有母之親。如此而後。可以爲民父母矣。非至德其孰能如此乎。此章於孰能下加順民。如此下加其大者。與表記爲異。其大意不殊。

傳之十章

昔者明王節　大義曰。明察二字。亦是就前章天經地義一句引來。前章卽傳之九章。君子之事上章也。孔子曰。明於天之道而察民之故。孟子曰。舜明於庶物。察於人倫。大抵經是總言其大者。義是中間事物纖悉曲折之宜。董子所謂。常經通義亦是此意。惟其爲天之經也。所以事父孝故事天明。惟其爲地之義也。所以事母孝故事地察。明字氣象大。聰明睿知。無所不照。察則工夫細。文理密察。無所不周。　朱子曰明察。是彰著之義。能事父孝。則事天之理自然明。能事母孝。則事地之理自然察。語類

長幼順節　集解曰。父母天地。本同一理。上下長幼原無二心。故事之必有以合也。　解意曰。昔者明王。其良知烱然不昧。事父事天。亦此良知。遇父叫做孝。遇天叫做明。無兩箇良知。事母事地。

只此良知。遇母叫做孝。遇地叫做察。無兩箇良知。待長幼上下。只此良知。遇長幼叫做順。遇上下叫做治。無兩箇良知。

雖天子節　定直按。古註。以父爲諸父。兄爲諸兄。諸家多從之。吳註亦從之。謂。申上文長幼順之義。恐似拘泥。蓋以父爲諸父者。以天子無生親也。然雖天子不能無父也。孝敬之心。豈以存歿爲異耶。且經文說天子之孝。曰愛敬親者。不敢惡慢於人。天子豈謂不事於親耶。以兄爲諸兄者當然矣。蓋以天子必元子也。然言兄則當該長。大義之說。似宜從臆說見下。

不忘親也節　吳註曰。謂之親者。視如生存也。此事親之孝。又曰。謂之先者。念所本始也。此立身之孝。又曰。祭時知所以事親。而平日不知所以立身。亦未得爲孝也。

鬼神著矣節　吳註曰。著猶祭義致慤。則著之著。如見所祭也。彰謂微之顯洋洋乎如在其上。如在其左右也。人鬼而曰神者。言雖屈而伸也。天地之神而曰明者。言雖幽而顯也。定直按。吳註以天地明察二句。移於鬼神著矣下。似有理。其意謂。宗廟致敬。乃申說章首事父孝事母孝之義。天地明察。則因章首事天明事地察。而言著矣。彰矣二句。文法協比。不應間隔。下文通于神明。又承神明彰矣一句而言。如此辭意方屬。

孝弟之至節　吳註曰。通謂感格而無隔礙。光謂變化而有光輝。　定直按。通章第一節。言孝之推。二節言弟之推。依吳註爲是。大義以長幼順。爲事父母之推。上下治爲事天地之推。恐不是。天地明察二句。亦宜從吳註而移下。故雖節必有尊也。因事父孝事母孝二句。而言父不言母者略之也。必有先也。因長幼順一句。依大義爲是。不忘親節又推而上之。至於奉宗廟事先祖。亦莫不然。亦宜從大義。鬼神著矣。承上節宗廟致。敬而言其效。卽章首事父事母之至也。神明彰矣。就郊社而言。章首

事天事地之至也。吳註以天地二句。移此者可從。但章首父母爲宗廟。天地爲郊社。以此四句。爲申說章首四句者。難從。孝弟節。又承上節神明句。而總結一章之旨。末節引詩賛美之。

傳之十一章

君子之事親仝　導江張氏曰。此章卽大學。孝者所以事君。弟者所以事長。慈者所以使衆之意。行成於內。猶言不出家而成敎也。名立云者。有其實而名自立也。　吳註曰。內對外言。後對今言。蓋行成於內。則名立於外。名立於後。由行成於今也。大義曰。名非君子所尙也。又曰。君子疾沒世而名不稱焉。聖人豈敎人以好名哉。名者實之賓。有其實者必有其名。苟沒世而名不見稱。則是終其身。無爲善之實矣。是以君子疾之。苟疾其名之不稱。當常恐其實之不至。而孜孜勉焉可也。夫子於此廣其義。以終經言立身揚名之旨。謂爲君子者之於事親苟極其孝矣。

傳之十二章

閨門之內仝　大義曰。此因上章言以治家之道。而推之於一國。此章又以治國之道。而施之於一家。正義曰。古文二十二章。出孔壁未之行。遂亡其本。近儒輙穿鑿。更改僞作閨門一章。文句凡鄙。又分庶人章從故自天子以下。別爲一章。以應二十二之數。吳註曰。今詳此章。淺陋不惟不類聖言。亦不類漢儒語。是後儒僞作明甚。而朱子不致疑者。蓋因溫公信之。而未暇深考耳。況十一章（吳本以慈愛恭敬章作十一章。）之旨作傳者承十章（吳本以君子之事親章作十章。）之末而發問。若有此章。則文義間隔。故特據正義之說黜之。　定直按正義疑此章爲僞作。吳註亦據之。未知然否。姑存備考。又按明沈淮孝經會通別。改本經之次序。以此章爲論庶人之孝。以傳之六章子曰不愛以下。倂朱子所刊九十三字。爲論諸侯卿太夫之孝。釋義已取之

以備一說。

傳之十三章

若夫慈愛全　困學紀聞曰。是何言。與司馬公解云。爲經言之不通也。范太史說。誤以言之不通也五字。爲經文。古今文皆無。朱文公集所載。刊誤亦無之。近世所傳刊誤。以五字入經文非也。　正義曰。愛出於內。慈爲愛體。敬生於入。恭爲敬貌（定直按。體即體貌之體。非體用之體。）。御註曰。爭謂諫也。　吳註曰。爭諫止其非。若有爭然。　大義音註。爭諍同。小學句讀音註。爭去聲。　字彙曰。凡鬭辨則從平聲。辨難而諫正之。則從去聲。　小學句讀曰。父有爭子通上下言之。不義則無道也。　困學紀聞曰。當不義。則子不可不爭於父。孟子云。父子之閒。不責善。荊公謂。當不義則爭之非責善也云云。朱文公於孟子集註。取荊公之說。　定直按。此章大義所說。尤詳悉。釋義已取之以解之。今不復贅。　朱子曰。子雖不可以不爭於父。觀內則論語之言。則其諫也以微。論語曰。事父母幾諫。見志不從。又敬不違。勞而不怨。內則曰。父母有過。下氣怡色。柔聲以諫。諫若不入。起敬。起孝說。則復諫。

傳之九章

君子之事上節　吳註曰。進謂自私家而適公所。退謂自公所而歸私家。盡忠謂事有當陳者磬竭其心。補過謂責有未塞者彌縫其闕。　又曰。澄按宣公十二年。晉荀林父爲楚所敗。歸而請死。士貞子諫曰。林父之事君進思盡忠。退思補過。其敗也如日月之食。於是晉侯使復其位。補過謂自補其過。非謂君之過。邢氏曰。韋註云。退歸私室。則思補其身過。國語。士朝而受業。晝而講貫。夕而習復。夜而計過。　定直按。吳註以過爲身過。引左傳國語以爲據。大義及諸家多爲君過。吳氏似優。又按。上二句曰忠過。以自己言。下二句二其字。指君上言。

於文義亦似順。又按。諸家以盡忠。主言上。說。全章重忠告。引詩之意可見。 眞西山曰。將猶承也。 吳註曰。將謂助之於後。順謂導之於前。匡謂正之於微。救謂止之於顯。其指君而言。定直按。將者承而助之也。承之於未發。順者順而導之也。導之於將見。吳註恐難從。 大義曰。蓋忠臣之事君。如孝子之事親。先其意承其志。迎其機而致其力。一念之善。則助成之。無使優游不決沮遏而中止也。一念之惡。則諫止之。無使昏蔽不明遂成而莫救也。陳善閉邪慮之。以早防之。以豫戒於未然。止於無迹。此魏鄭公所以願爲良臣。而不願爲忠臣也。爲臣豈不願忠。蓋後世所謂忠。必至犯顏敢諫。盡命死節而後爲忠。不知救其橫流。而拯其將亡。未若防微杜漸爲忠之大也。此龍逄比干之忠。所以不如皐夔稷契之良。而吾夫子。亦以將順其美。匡救其惡。爲盡忠補過之至也。苟非君子。進則面從。退有後言。有美不能助而也。有惡不能救而正也。激君以自高。謗君以自潔。諫以爲臣。而不爲君也。是以上下相疾。而國家敗矣。今以君子而事上。所以忠愛其君者。如此則君享其安佚。臣預其尊榮。故君子上下能相親也。君猶父。臣猶子。相親猶一體也。此相親之至也。

定直按。魏徵言太宗曰。但願陛下。使臣爲良臣勿使爲忠臣。又曰。良臣使身獲美名。君受顯號。子孫傳世。福祿無疆。忠臣身受誅夷。君陷大惡。家國並喪。獨有其名。以此言。相去遠矣。又曰。稷契皐陶良臣也。龍逄比干忠臣也。胡致堂議之謂。忠良一道也。未有優於忠而劣於良者。亦未有偏於良。而短於忠者云云。稷契比干所謂。易地則皆然也。戈直謂魏徵忠良之論美矣。然攷之文義。則有不然者。其論之詳。語見於貞觀政要集論。竊按。魏公之言。雖未免害於辭。而其意尤爲親切。大義引用解此章。其說精審。而魏公之意亦得明白。呂東萊謂。魏徵之對誠。足以警動

太宗之心矣。定直竊謂。不獨警太宗。亦足以爲
後世謗君以自潔者之戒矣。

心乎愛節　朱子詩傳曰。遐與何同。表記作瑕。鄭氏註曰。瑕之言胡也。定直按。御註。訓遐爲遠。諸註多從之。其說近迂。今據朱傳。作何而說。但如引詩之意。只是上言忠告。下言眞心愛之不已。摘章取義而已。故釋義所解與詩傳略不同。

傳之十四章

孝子之喪親全　眞西山曰。經傳之言喪親。惟此章爲略備居喪者當深體焉。　朱子曰。孝經只有前一段。後皆云。廣至德廣要道。都是湊合來演說前意。但其文多不全。只是諫諍五刑喪親三篇。稍是全文。語類　陳曉孝經問對曰。或曰。孝經說喪禮。多自禮記中來。對曰。禮記喪禮多出於漢儒。安知不自孝經而出。故孝經之立名。聖人不過說孝之大經。而喪親一事。聖人亦不過言喪禮之大節。至於儀文度數。有待於後人。以此見禮記中。事爲品節。皆大經中節目也。

哭不偯節　（哭不偯）御註曰。氣竭而息。聲不委曲。　正義曰。禮記間傳曰。斬衰之哭。若往而不反。齊衰之哭。若往而反。此註據斬衰而言之。是氣竭而後止息。又曰。大功之哭。三曲而偯。鄭註云。三曲一擧聲而三折也。偯聲餘從容也。是偯爲聲餘委曲也。斬衰則不偯。故云聲不委曲也。（禮。無容）御註曰。觸地無容。　正義曰。此禮記問喪之文也。以其悲哀在心。故形變於外。所以稽顙觸地無容。哀之至也。（言不文）御註曰。不爲文飾。　正義曰。喪服四制云。三年之喪君不言。又云。不言而行事者。扶而起。言而后事行者。杖而起。鄭玄云。扶而起。謂天子諸侯也。杖而起。謂大夫士也。今此經云言不文。則是謂臣下也。雖則有言。志在哀感。不爲文飾也。（服美不安）御註曰。不安美飾。故服縗麻。　正義曰。論語。孔子責宰我云。

食夫稻衣夫錦。於汝安乎。美飾謂錦繡之類也。故禮記問喪云。身不安美是也。孝子喪親心如斬截。爲其不安美飾。故聖人制禮令服縗麻。〔聞樂不樂〕御註曰。悲哀在心故不樂也。〔食旨不甘〕御註曰。旨美也。不甘美味。故疏食水飲。

三日而食節　定直按。此節四句一氣。第三句略截。教字貫到。滅性或以二句截者。恐不是。下一句承上三句。與上節哀戚之情相對。彼是人人自然之眞情。此是聖人設制之政教。下節喪不二句。又因聖人之政而言。〃御註曰。不食三日。哀毀過情。滅性而死。皆虧孝道。故聖人制禮施教。不令至於殞滅。　正義曰。禮記問喪云。親始死。傷腎乾肝焦肺。水漿不入口。三日又問傳稱。斬衰三日不食。此云三日而食者何。劉炫言。三日之後乃食。皆謂滿三日則食也。　又曰。三日不食。乃毀瘠過度。因此二者有致危亡。皆虧孝行之道。　又曰。曲禮云。居喪之禮。毀瘠不形。又曰。不勝喪。乃比於不慈不孝是也。　禮記檀弓曰。毀不危身爲無後也。　吳註曰。喪雖哀毀。不可殞滅其性而死。必爲之節。故居喪之禮不沐浴。不酒肉。然頭有創則沐。身有瘍則浴。有疾則飲酒食肉。年五十者不致毀。六十者不毀。　定直按。性生命也。詩大雅卷阿云。俾爾彌爾性云云。與此性字同。大義性中有仁之說。似甚高。

喪不過三年節　古文直解曰。孝子値親之喪。有終古淪心之痛哀。豈能遽止哉。然情雖無窮。制則有限。喪服不過三年。示意之期。無賢愚貴賤一也。　禮記三年問曰。三年之喪何也。曰稱情而立文。因以飾群。別親疎貴賤之節。而弗可損益也。故曰。無易之道也。創鉅者。其日久。痛甚者其愈遲。三年者稱性而立文。所以爲至痛極也。斬衰苴杖。居倚廬。食粥寢苫枕塊。所以爲至痛飾也。三年之喪二十五月而畢。哀痛未盡。思慕未忘。然而服以是斷之者。豈不送死有已復生有節也哉。　又曰。三年

之喪二十五月而畢。若駟之過隙。然而遂之則是無窮也。故先王焉爲之立中制節。壹使足以成文理。則釋之矣。　又曰。然則何以至期也。曰。至親以期斷。是何也。曰。天地則已易矣。四時則已變矣。其在天地之中者。莫不更始焉。以是象之也。然則何以三年也。曰。加隆焉爾也。焉使倍之。故再期也。　又曰。三年之喪。人道之至文者也。夫是之謂至隆。是百王之所同。古今之所壹也。未有知其所由來者也。孔子曰。子生三年。然後免於父母之懷。夫三年之喪。天下之達喪也。程子曰。喪止於三年。何義歲一周。則天道一變。人心亦隨以變。惟人子孝於親。至此猶未忘。又繼之以一時。遺書

爲之棺槨節　正義曰。白虎通云。棺之言。完宜完密也。槨之言。廓謂開廓不使土侵棺也。又曰。檀弓稱葬也者。藏也。藏也者。欲人之弗得見也。是故衣足以飾身。棺周於衣。槨周於棺。土周於槨云云。又曰。衣謂襲與大小斂之衣也。又曰。衾謂單被。覆尸所用。從初死至大斂。凡三度加衣也。又曰。一是襲也。謂沐尸竟著衣也云云。二是小斂之衣也云云。衣皆有絮也。又曰。三是大斂也云云。衣皆禪袷也。　吳註曰。尸之外衣。衣之外衾。以襲以斂。衾之外棺。棺之外槨。以斂以殯。擧謂擧尸加其上納其中也。

陳其簠簋節　吳註曰。此言朝夕朔手之奠。簠盛稻粱器。外方內圓。簋盛黍稷器。外圓內方。按士喪禮。朝夕奠脯醢而已。盛以籩豆。朔月殷奠始有黍稷。盛以瓦敦。卿大夫祭禮。少牢饋食亦止用敦盛黍稷。以公食大夫禮推之。竊意天子諸侯之殷奠。乃備黍稷稻粱。而器用簠簋。此傳所云。蓋擧上而言之也。　御註曰。陳奠素器。而不見親故哀感也。

定直按。依此則因素器。而後生哀感。與上下文不一例。只是陳其祭器。作朝夕之奠。以哀感之而已。擅弓曰。奠以素器。以生者有哀素之心也。

擗踊哭泣節　御註曰。男踊。女擗。祖載送之。

正義曰。案。間喪云。在牀曰尸。在棺曰柩。動尸擧柩。哭踊無數。惻怛之心。痛疾之意。悲哀志懣氣盛。故袒而踊之。婦人不宜袒。故發胷擊心。爵踊殷殷。田田如壞墻然。則是女質不宜極踊。故以擗言之據此。女既有踊。則男亦有擗。是互文也。

卜其宅兆節　　御註曰。宅墓穴也。兆塋域也。　吳註曰。厝猶置也。將置柩於其處。必視生氣無地風水泉沙礫樹根螻蟻之屬。及他日不爲城郭溝池道路。然後安卜者決之於神也。不卜則擇之以人。　又曰。苟非其地。尸柩之朽腐敗壞至速。與擧而委之于壑同。孝子之心忍乎。　又曰。先擇後卜尤爲謹重。所謂謀及乃心。謀及士民。而後謀及卜筮也。按士喪禮。筮宅卜日。大夫以上則塟日與宅兆皆用龜卜。或亦用筮。此云卜蓋通言之。

爲之宗廟節　　吳註曰。初喪至葬有奠無祭。蓋猶以人禮事之。既塟迎精而反。乃以虞祭易奠。卒哭而祔于祖。喪畢而遷于廟。始純以鬼禮事之。享者祭祀人鬼之名。　藤樹曰。王制祭法官師已上皆立廟。庶人無廟祭於寢。此擧宗廟。以包祭于祭寢者也。

春秋祭祀節　　正義曰。案。祭義云。霜露既降。君子履之必有悽愴之心。非其寒之謂也。春雨露既濡。君子履之必有怵惕之心。如將見之是也。

生事愛敬節　　吳註曰。民之生也。心之德爲仁。仁之發爲愛。愛親本也。及人末也。故孝爲生民之本。義者宜也。生而愛敬死。而哀戚理所宜然。故曰死生之義。　大義曰。此又合始終而言之。以結一書之旨。孝子之事親也。事死如事生。事亡如事存。於其生也。事之以愛敬。於其死也。事之以哀戚。生民之道。孝悌爲本。於此盡矣。養生送死。其義爲大。於此備矣。至此則孝子之事親。其道終矣。又曰。人之情有所愛。而所愛施於所親。一錢之錐視爲己物。必營護之。一飯之恩嘗爲己惠。必思報之。父兮生我。母兮鞠我。父母之德較之一飯之恩。孰小孰大。父母之身比之一錢之錐。孰重孰輕。尙能

思報一飯之恩。營護一錢之錐。則所以思報父母營護父母者。宜知所盡心而竭力矣。居則致其敬。養則致其樂。生事愛敬也。喪則致其哀。祭則致其嚴。死事哀慼也。夫民幼者非壯則不長。老者非少則不養。死者非生則不藏。人情莫不愛其親。愛之篤者。莫若父子。聖人因天之性。順人之情而利導之。教父以慈。教子以孝。使幼者得壯。老者得養。死者得藏。是以民不夭折遺捐。而咸遂其生。日以蕃息而莫能傷。故孝者生民之本也。古者葬之中野。厚衣之以薪。喪期無數。後世聖人爲之中制。中則欲其可繼也。繼則欲其可久也。措之天下。而人共守之。此法之所以不廢。人之所以無憾也。苴斬之服。饘粥之食。顏色之戚。哭泣之哀。皆出於人情。不安於彼。而安於此。聖人強之也。三日而食。三年而除。上取象於天。下取法於地。不以死傷生。毀不滅性。因人情而爲之節也。死者人之大變也。舉而斂之。哀戚而奠之。擗踊哭泣而送之。措之以宅兆。享之以宗廟。時思之祭祀。情文盡於此矣。所以常久而不廢也。夫有生必有死。有始必有終。生事以禮。死葬以禮。祭之以禮。則可謂孝矣。故曰。死生之義備矣。孝子之事親終矣。然夫子此書。雖以授曾子。而備言五等之用。則自天子諸侯卿大夫士庶人。皆所通行。而爲人上者。又德教之所自出。故一則曰先王有至德要道。二則曰明王以孝治天下。三則曰明王事父孝事母孝。至末章。則亦曰教民無以死傷生。又曰示民有終也。是則孝者。天地之經。人道之本。誠有天下國家者之所先務也。故雖生事葬祭貴賤有等。禮不可違。而獨三年之喪。自天子達於庶人。無貴賤一也。聖人之爲生民慮者。豈不深且遠哉。宰予學於孔門。親受夫子之教。乃曰。朞可已矣。又何怪齊宣王之短喪。漢文帝之以日易月。自是而後習以爲常。爲人上者如此。何以責其下哉。尊信孟子。惟一滕文公。雖其父兄百官皆不欲。曰吾先君莫之行。吾宗國魯先君亦莫之行。三年之喪

能行者寡矣。文公獨有感於孟子親喪固所自盡之一語。排群議而力行之。然後百官有司莫敢不哀。百官族人可謂曰知、至於四方之來弔者。莫不大悅。其有禮秉彝好德之良心。蓋甚昭昭乎不可泯也。然則感人心。厚風俗。至德要道。何以加於孝哉。

定直嘗著孝經釋義。庶資童蒙之講習。其所釋則本乎朱子。依乎董鼎。及取於諸家。接以臆見。今又別抄寫釋義所依據之本說。並其訓釋未盡者於諸註之中。且在他經傳。亦會其與本經相發明者。則隨意摭采焉併錄。以附之釋義。命以附纂。二書嘗經益軒先生之鑒定而成焉。爾後更加刪補。數易舊稿。未得再質之先生。恐其多杜撰。藏以俟君子云。

元祿庚午冬十月吉旦

竹田定直誌

孝經釋義便蒙附纂卷下終

明治四十四年七月二十五日印刷
明治四十四年七月二十九日發行
明治四十四年九月一日再版

益軒全集卷之八奥附

不許複製

益軒會編纂

發行者　東京市京橋區南鍋町一丁目二番地　內田晋次郎
印刷者　東京市京橋區西紺屋町廿六七番地　佐久間衡治
印刷所　東京市京橋區西紺屋町廿六七番地　株式會社秀英舍

發行所　東京市京橋區南鍋町一丁目二番地（隆文館內）
益軒全集刊行部
振替貯金口座東京一七二〇番
電話新橋一七八〇・一七八一・一七八二